

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年5月31日
【事業年度】	自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日
【会社名】	ソシエテ・ジェネラル (Société Générale)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 フレデリック・ウデア (Frédéric OUDEA : Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	フランス共和国 パリ市9区 ブルバール オスマン 29 (29, boulevard Haussmann 75009, Paris, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 黒田 康之
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 小野 愛菜 弁護士 濱崎 友彦 弁護士 中野 裕朗
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6775-1344
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。

頭字語表

頭字語	定義	用語解説
ABS	資産担保証券	証券化を参照のこと。
CDS	クレジット デフォルト スワップ	証券化を参照のこと。
CDO	債務担保証券	証券化を参照のこと。
CLO	ローン担保証券	証券化を参照のこと。
CMBS	商業用不動産担保証券	証券化を参照のこと。
CRD	資本要求指令	
CVaR	信用バリュエ アット リスク	
EAD	デフォルト時エクスポージャー	
EL	期待損失	
G-SIB	グローバルなシステム上重要な銀行	SIFIを参照のこと。
LCR	流動性カバレッジ比率	
LGD	デフォルト時損失率	
NSFR	安定調達比率	
PD	デフォルト確率	
RMBS	住宅ローン担保証券	証券化を参照のこと。
RWA	リスク加重資産	
SVaR	ストレス バリュエ アット リスク	
VaR	バリュエ アット リスク	

資産担保証券（ABS）

バーゼル1（合意）

証券化を参照のこと。

銀行の資本に対する国際的な最低値および基準値を設定することにより、国際的な銀行システムの自己資本および安定性を確保することを目的として、1988年にバーゼル委員会によって設定された健全性の枠組をいう。特に、最低自己資本比率（銀行により引き受けられた総リスクの割合を示す。）を8%として定めている。（出典：フランス銀行用語集（*Documents et Débats*）、第4号、2012年5月）

バーゼル2（合意）

銀行のリスクをより精緻に評価し、限定するために使用される健全性の枠組をいう。かかる枠組は、銀行の信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスクに焦点をあてている。（出典：フランス銀行用語集（*Documents et Débats*）、第4号、2012年5月）

バーゼル3（合意）	銀行の必要資本の質および量を向上させることによってバーゼル2合意を補完する、銀行の健全性基準の修正をいう。また、かかる合意は流動性リスク管理（量的比率）の観点から最低要件を実施し、金融システムのプロシクリカリティを制限するための方法（景気循環に従って変化する資本バッファ）を定義し、システム上重要な銀行に関する要件を強化している。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）バーゼル3合意は、欧州で2014年1月1日より施行された指令2013/36/EU（CRD4）および規則575/2013（CRR）の下で実施されている。
債券	債券とは貸付の一部をいい、取引可能である有価証券の形で発行され、（所定の発行において）額面金額に応じて発行者に対する債権を付与する（発行者は法人、公共部門の事業体または政府である。）。
資金生成単位（CGU）	会計基準のIAS第36号に従い、その他の資産または資産のグループから生み出されるキャッシュインフローからは概ね独立したキャッシュインフローを生み出す識別可能な最小の資産のグループをいう。「IFRSの基準に従い、企業は資金生成単位（CGU）が構成する最大値を決定しなければならない。これらのCGUは、業務の観点において概ね独立していなければならない。企業はこれらのCGUのそれぞれに対して資産を割り当てなければならない。減損テストは、定期的に（価値が下がったと考える十分な理由がある場合）または毎年（のれんを含む場合）、CGUレベルで実施されなければならない。」（出典：Les Echos.fr, quoting Vernimmen）
担保	借入人が支払義務を履行できない場合に貸付金の返済の担保として使用される、譲渡可能な資産または保証をいう。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
債務担保証券（CDO）	証券化を参照のこと。
ローン担保証券（CLO）	証券化を参照のこと。
商業用不動産担保証券（CMBS）	証券化を参照のこと。
普通株式等Tier1資本	株式資本ならびに関連する資本剰余金および準備金を含み、健全性に関する控除が少ない資本をいう。

普通株式等Tier 1 比率	CRD 4／CRR規制に従って測定される、普通株式等Tier 1 資本とリスク加重資産の比率をいう。普通株式等Tier 1 資本は、従前のCRD 3 指令（バーゼル 2）と比較するとより厳しい定義である。
包括的リスク測定（CRM）	追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）に加えて、特定の価格リスク（スプレッド、相関、回収等）の主要因となる、信用活動に相関のあるポートフォリオのキャピタル チャージをいう。CRMは、99.9%のリスク要因であり、0.1%の確率で生じる最悪な事態を排除した後の最も高いリスクである。
コアTier 1 比率	バーゼル 2 規制およびその変更であるバーゼル2.5に従って測定される、コアTier 1 資本とリスク加重資産の比率をいう。
経費率	当行の営業費用を賄うために充てられている銀行業務純利益（NBI）の割合を示す比率をいう。かかる比率は、管理手数料をNBIで除すことにより算出される。
ベースス ポイント表示のリスク費用	ベースス ポイント表示のリスク費用は、期首における商業的純リスク費用と貸出残高の比率を使用することにより算出される。 純リスク費用は、バランスシートおよびオフバランスシート上のエクスポージャーのために計算されたリスク費用に対応する。すなわち、減価償却および（使用の有無に関わらず）戻入額＋回収不能な債権に関する損失－償却済債権の回収金により算出される。訴訟引当金および訴訟引当金の戻入額は、当該計算式からは除外される。
CRD 3	特に市場リスク（トレーディング勘定における資産（トランシェ資産および非トランシェ資産）の債務不履行リスクまたは格付変動リスクの組み込みの改善およびバリュエ アット リスク（定義を参照のこと。）のプロシクリカリティの軽減）の観点で知られている規制であるバーゼル 2 および2.5を組み込む資本要件についての欧州指令をいう。
CRD 4／CRR（資本要件規制）	バーゼル 3 を置き換える規制の集成を構成する欧州における指令2013／36／EU（CRD 4） および規則575／2013（CRR）をいう。したがって、これらは、自己資本比率、大口エクスポージャー、レバレッジ比率および流動性比率に関する欧州規則を定義しており、欧州銀行監督機構（EBA）の技術基準により補完されている。

信用およびカウンターパーティ リスク	当グループの顧客、発行体またはその他のカウンターパーティが財政的責任を果たせなくなることから生じる損失リスクをいう。信用リスクには、市場取引および証券化業務に関連するカウンターパーティ リスクが含まれる。
クレジット デフォルト スワップ (CDS)	信用リスクに対する双務的金融契約の形での保険メカニズムをいう。プロテクションの購入者が売却者に対して定期的に保証料を支払う代わりに、クレジット イベント（破産、支払不履行、支払猶予および人員削減）が発生した場合に、売却者が購入者に対して参照資産（国債、金融債または社債）に係る損失負担を保証する。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
信用バリュー アット リスク (CVaR)	想定される最悪の事態の上位1%を排除した上で発生し得る、個別のカウンターパーティのリスク限度額を設定するために使用する最大損失をいう。
デリバティブ	金融原資産（株式、債券、通貨等）または非金融原資産（農業またはその他のコモディティ等）の価値に基づき価値が変化する金融資産または金融契約をいう。状況に応じて、価値の変化にレバレッジの影響が伴う場合もある。デリバティブは、証券（ワラント、証書、EMTNプログラムに基づくストラクチャード債等）または契約（先物取引、オプション取引、スワップ取引等）の形をとることがある。上場デリバティブ契約は先物と呼ばれる。
不良債権のカバレッジ比率	ポートフォリオの引当金および減価償却と不良債権残高（顧客貸出金および債権、金融機関に対する貸出金および債権、ファイナンス リースおよびベーシック リース）の比率をいう。
期待損失 (EL)	取引構造の質および担保等のリスク軽減のためのあらゆる方策を勘案した上で発生する損失をいう。
デフォルト時エクスポージャー (EAD)	カウンターパーティの債務不履行に対する当グループのエクスポージャーをいう。EADは、バランスシート上およびオフバランスシート上の両方のエクスポージャーを含む。オフバランスシート上のエクスポージャーは、内部または規制上の換算率（予想ドローダウン）を用いてバランスシートにおける同等物に転換される。

公正価値	通常の市場状況下において、情報を得て同意した当事者間で、資産が交換されるまたは負債が決済される場合の金額をいう。
不良債権残高総額の比率	不良債権残高と帳簿貸出残高総額（顧客貸出金および債権、金融機関に対する貸出金および債権、ファイナンスリースならびにベーシック リース）の比率をいう。
ヘアカット	ストレス（カウンターパーティまたは市場ストレス リスク）下での証券の価値を反映することを目的とした、有価証券の市場価値の減少の割合をいう。減少の範囲は知覚リスクを反映している。
減損	資産に対する期待損失の計上をいう。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）	トレーディング勘定における負債性証券（債券およびCDS）の1年間の対象期間内における格付変動リスクおよび発行体の債務不履行リスクにより発生した資本コストをいう。IRCは、99.9%のリスク要因、すなわち、0.1%の確率で生じる最悪の事態を排除した後の最も高いリスクである。
保険リスク	保険リスクは、資産／負債リスク管理（金利、評価、カウンターパーティおよび通貨リスク）の範囲を超える、引受リスク、死亡リスクならびにパンデミック、事故および災害（地震、ハリケーン、産業災害またはテロもしくは戦争行為等）を含む生命保険および損害保険事業に係る構造的リスクを含むものをいう。
内部適正資本評価プロセス（ICAAP）	バーゼル合意の第2の柱に概説されたプロセスをいう。ICAAPによって、当グループは、発生するすべてのリスクに対する自己資本の適切性を検証している。
投資適格	外部格付機関によって付与される長期格付けをいい、カウンターパーティまたは原資産の発行に対して、AAA／AaaからBBB-／Baa 3の範囲で付与される。BB+／Ba 1またはそれより低い格付けは、投機的格付商品であることを表す。

レバレッジ比率	レバレッジ比率は、銀行の貸借対照表の規模を制限する観点から定められた単比をいう。レバレッジ比率は、Tier 1 資本を会計上のバランスシートおよびオフバランスシートと、特定の項目を再修正表示した後で比較する。CRRの適用に従い、新たなレバレッジ比率の定義の適用が開始された。
流動性	銀行に関しては、短期償還の債務をカバーする能力をいう。資産に関しては、本用語は資産を市場において即座に限定的な値引きで購入または売却できる見込みをいう。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
流動性カバレッジ比率（LCR）	銀行の流動性リスク プロファイルの短期回復力の推進が意図されている比率をいう。LCRは、30日間のストレス期間、中央銀行の支援なしにインフローの純流出について要求された支払いを行うために、銀行に対し市場において容易に流動化できる無リスク資産を保持することを要求している。（出典：2010年12月バーゼル文書）
デフォルト時損失率（LGD）	カウンターパーティのデフォルトに対するエクスポージャーにより被った損失と、デフォルト時におけるエクスポージャーの額の比率をいう。
市場リスク	市場パラメータの変動、それらのパラメータの不安定さおよび相関から生じる、金融商品の価値の減少リスクをいう。これらのパラメータには為替レートおよび金利、有価証券の価格（株式および債券）、コモディティ、デリバティブならびに不動産を含むその他の資産を含むが、これらに限定されない。
市場ストレス テスト	内部のVaRおよびSVaRモデルと並んで、市場リスクを査定することを目的として行われるものをいう。当グループは、例外的な市況を勘案し、26のヒストリカル シナリオおよび8つの仮想シナリオに基づく市場ストレス テストシミュレーションを使用してエクスポージャーの監視を行っている。
メザニン	エクイティとデットの間のファイナンス形態をいう。順位の観点では、メザニン債はシニア債に劣後するが、株式より高い順位にある。

自己資本および適格債務の最低基準（MREL）	欧州連合の銀行の再建・破綻処理指令（BRRD）は、「ペイルイン可能」債権（すなわち、銀行の破綻処理に使用されることができる債権）の最低比率を遵守することを要求している。MRELの要件は、各銀行毎に個々の場合に応じて決定される。
モノライン保険会社	債券の信用格付けを向上させるため、信用補完取引に参加し、債券発行（例えば、証券化取引）の保証を行う保険会社をいう。
1株当たり純利益	会社の純利益（資本性金融商品の下で記録されたハイブリッド証券に対する調整後）を発行済株式数の加重平均で除したものをいう。
安定調達比率（NSFR）	この比率は、銀行がより安定した資金源により自らの事業活動に資金を出す追加的なインセンティブを創出することにより、より長期間の回復力を強化すること为目标とする。この構成比率は、対象期間が1年であり、資産および負債の持続可能な満期構造を提供するために開発された。（出典：2010年12月バーゼル文書）
ネットティング契約	金融先物商品、有価証券貸付または再販契約に対して、特に不履行または解除時に、これらの契約により生じた遡及的な請求を正味残高にのみ基づく決済により相殺することに合意する二者間の契約をいう。マスター ネットティング契約は、マスター契約に基づく様々な契約の枠組に従い、かかるメカニズムを異なる種類の取引に拡大させることを可能にする。
オペレーショナル リスク（会計リスクおよび環境リスクを含む。）	特に手続および内部システムの不備、人的ミスまたは外部的事象等による、損失または制裁に関するリスクをいう。
自己株式	特に自己株式買戻プログラムの一部として、企業に保有される株式をいう。自己株式は、流動性契約の一部として保有される株式を除き、議決権から除外され、1株当たり利益の計算に含まれない。

人的コミットメント	保証金、自主的な保証または基本合意書により示されるものをいう。ある義務のために保証人となった者は、債務者がその義務を負わない場合に、債権者に対してかかる義務を負う旨、法的に拘束される。個別の保証は、保証人が、第三者による負債の対価として、最初の要求額または合意した条件に従う額のいずれかの合計を支払う旨、法的に拘束されるという保証である。基本合意書とは、行為するか、または行為しないことの保証であり、かかる基本合意書は、義務を負っている債務者に対して支援を提供することを目的とするものである。
物的担保	コモディティ、貴金属、現金、金融商品および保険契約を含む有形資産および無形資産ならびに有価証券を含む資産から構成される保証をいう。
プライム仲買業	ヘッジファンドの活動をより容易化および改善することに貢献する、ヘッジファンドに対する一連のサービスをいう。プライム仲買業者は、金融市場における基本的な仲買取引（顧客を代理しての売買）に加え、有価証券の貸付および借入サービスならびに特にヘッジファンドに合わせた金融サービスを提供する。
デフォルト確率（PD）	当行のカウンターパーティが1年以内に債務不履行に陥る可能性をいう。
格付け	発行体の金融的自己資本リスク（会社、政府またはその他公的機関）または取引（債券貸付、証券化、カバードボンド）についての格付機関（ムーディーズ、フィッチ・レーティングス、スタンダード・アンド・プアーズ）による評価をいう。かかる格付けは、資金調達費用に直接的な影響を及ぼす。（出典：フランス銀行用語集（ <i>Documents et Débats</i> ）、第4号、2012年5月）
再証券化	既に証券化されたエクスポージャーを証券化することを行い、裏付資産に関連するリスクがトランシェに分割されるため裏付資産のエクスポージャーの少なくとも1つが証券化されたエクスポージャーとなる。
住宅ローン担保证券（RMBS）	証券化を参照のこと。
自己資本利益率（ROE）	資本性金融商品として記録されたハイブリッド証券の利息を修正再表示された純利益と、修正再表示された帳簿上の資本（特に、ハイブリッド証券）との比率をいい、かかる比率により自己資本利益率の測定が可能となる。

リスク選好度	戦略的目的の観点から当グループが引き受ける準備をしている種類別および事業部門別のリスクの水準をいう。リスク選好度は、量および質の両方の基準を用いて導き出される。リスク選好度の使用は、当グループの意思決定機関が利用できる戦略的なステアリング ツールの1つである。
リスク加重	関連するリスク加重資産を決定するために一定のエクスポージャーに適応されるエクスポージャーの加重割合をいう。
リスク加重資産（RWA）	リスクにより加重された当行の資産またはエクスポージャーの価値をいう。
証券化	証券の発行を目的として、投資家が購入する取引可能な有価証券を発行する組織に、信用リスク（貸出残高）を移転する取引をいう。かかる取引は、残高の移転（物理的証券化）またはリスクのみの移転（信用デリバティブ）を含めることができる。適用ある場合、証券化取引は、証券の劣後化（トランシェ）を行うことが可能となる。
以下の商品は、証券化とみなされている。	
ABS	資産担保証券のこと。
CDO	債務担保証券のこと。資産ポートフォリオ（銀行ローン（住宅）または社債）を担保とした債務証券をいう。利息および元金の支払いは劣後されることがある（トランシェの作成）。
CLO	ローン担保証券のこと。銀行ローンの資産ポートフォリオを担保とするCDOをいう。
CMBS	商業用不動産担保証券のこと。抵当権付き法人不動産融資の資産ポートフォリオを担保とした債務証券をいう。
RMBS	住宅ローン担保証券のこと。住宅ローンの資産ポートフォリオを担保とする債務証券をいう。
株式	株式の形態で企業により発行された持分の出資をいい、保有比率を表し、所有者（株主）に対し、株主総会での議決権および利益または純資産の分配における持分割合に対する権利を付与するものである。

ストレス バリュエーション アット リスク (SVaR)	VaRのアプローチと同様に、「1日」のショックおよび99%の信頼区間を用いた「ヒストリカル シミュレーション」からなる算出方法である。対前年比の日々の変動の260のシナリオを使用するVaRと異なり、ストレスVaRは、重大な金融不安の観測期間に相当する固定の1年間を使用する。
構造的金利および通貨リスク	金利または為替レートにおける変動から生じる、当グループの資産における損失または評価損のリスクをいう。構造的金利および為替リスクは、商業的活動および自己の取引により被るものである。
ストラクチャード債またはストラクチャード商品	債券商品およびあらゆる種類の資産（株式、通貨、金利、コモディティ）に対するエクスポージャーを提供する商品（例えばオプション）を組み合わせた金融商品という。商品には、投下資本に対する全体的または部分的保証を含めることができる。ストラクチャード商品またはストラクチャード債という用語はまた、保有者が格付けのヒエラルキーに従う証券化取引による証券をいう。
システム上重要な金融機関 (SIFI)	金融安定理事会 (FSB) は、モラル ハザードおよびグローバルなシステム上重要な金融機関 (G-SIFI) により揭示された世界的な金融システムに対するリスクを削減するための手段すべてを調整している。これらの銀行は、2011年11月にリストとして公表された「グローバルなシステム上重要な銀行に対する評価手法と追加的な損失吸収力の要件」というタイトルの文書に含まれる、バーゼル委員会規則により定義された基準を満たしている。かかるリストは、毎年11月にFSBにより更新されている。G-SIBに分類された銀行は、より厳格な資本要件の対象である。
Tier 1 資本	普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本から構成される。後者は、償還に対するインセンティブがなく、健全性に関する控除が少ない永久負債性証券に相当する。
Tier 2 資本	主に健全性に関する控除が少ない劣後債からなる補完的資本をいう。
Tier 1 比率	Tier 1 資本とリスク加重資産との比率をいう。
総資本比率または自己資本比率	総資本 (Tier 1 およびTier 2) とリスク加重資産との比率をいう。

総損失吸収力 (TLAC)	2014年11月10日、金融安定理事会 (FSB) は、破綻時の損失吸収力について、「第1の柱」という要件を提案する最終条件を公開協議のために公表した。かかる新たな要件はG-SIB (グローバルなシステム上重要な銀行) のみに適用される。これは破綻時に「ペイルイン可能」と考えられる負債の比率であり、加重後のリスクまたはレバレッジ比率の分母について計算される。(出典: <i>Revue de l'ACPR</i> , No. 25)
転換リスク	異なる満期の資金を通して資産を調達する際に現れるリスク。満期の短い資金をより満期の長い資金に転換する従来の活動により、銀行は必然的に流動性および金利リスクをもたらす転換リスクに直面する。転換は、資産が負債よりも満期が長い場合に生じる。逆転換は、より満期の長い資金を通して資産が調達される際に起こる。
自己株式	直接、間接に関わらず、支配持分を保有している1つまたは複数の仲介会社を通じて、自己資本として会社により保有された株式をいう。自己株式は、議決権から除外され、また1株当たり利益の計算にも含まれない。
バリュー アット リスク (VaR)	当グループの日々の市場リスク エクスポージャー、特に、トレーディング活動 (内部規制モデルに従った99%のVaR) を監視するために使用される複合的指標をいう。 1年にわたり観察された最悪の出来事の上位1%を排除した上で計算された最大のリスクに相当する。上記の枠組では、これは算出された第2位および第3位の最大損失の平均に相当する。

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
「発行会社」、「当行」、「親会社」または「SG」 ソシエテ・ジェネラル
「ソシエテ・ジェネラル・グループ」、「SGグループ」または「当グループ」 ソシエテ・ジェネラルならびに
その連結子会社および関連会社
「フランス」 フランス共和国
- 2 本書において便宜上記載されているユーロの日本円への換算は、平成31年3月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の
対顧客電信直物相場の仲値（1ユーロ＝124.56円）による。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 4 本書中「n/s」または「NM」とは重要でないことを示す。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行を規制する法的枠組は、フランス商法（*Code de commerce*）（その後の改正を含み、以下「会社法」という。）および同法施行規則である。

有限責任会社には主として株式会社（*Société Anonyme*）または有限会社（*Société à Responsabilité Limitée*）の形態がある。小規模の企業は一般に有限会社の形態をとっている。

以下は、当行を含む株式会社に適用がある会社法の主要規定の概略である。

株式会社が公募により設立される場合には定款（*by-laws*）を作成して、創立総会の承認を受けなければならない。公募によらない株式会社の設立の場合には、株主が定款に署名しなければならない。定款は株式会社が登録される商事裁判所（*Grefte du Tribunal de Commerce*）の書記官室に提出される必要がある。株式会社の法人格は、商事裁判所書記官から登録証が得られて初めて取得することができる。

定款は株式会社の根本規則を定めた文書である。定款には、会社の商号および形態、存続期間、登録事務所の所在地、その目的ならびに株式資本の額を記載しなければならない。

また定款には、とりわけ以下の事項を記載しなければならない。

- (a) 会社の設立時に発行する株式の数、種類および各種類に付された特定の権利の内容
- (b) 会社の株式の形式（記名式または無記名式）
- (c) 株式の譲渡性についての制限の有無
- (d) 会社の設立時に現物出資をする者の氏名、出資額およびかかる出資の対価として発行される株式数

株主

上場株式会社は7名以上のフランスまたは外国の個人または法人である株主を有することを要する。

株式資本

株式会社の最低株式資本は37,000ユーロである。1株当たりの額面金額について法律上の制約は存在しない。株式会社の株式資本は普通株式または優先株式で構成される。2004年6月24日付の会社法の改正以降、株式会社は、新しい「投資証券」(*certificats d'investissement*、以下「CI」という。)を同数の「議決権証書」(*certificats de droit de vote*、以下「議決権証書」という。)と共に発行することができない。

優先株式は、特定または不特定の期間における特定の権利と共に、一定期間停止される可能性のある議決権を付して、またはかかる議決権を付することなく発行される。議決権のない優先株式は上場会社の株式資本の4分の1を超えてはならず、非公開会社の株式資本の半分以上を超えることはできない。

フランスにおいて、無記名式または記名式株式の所有権はもはや株券によっては証明されず、記名式株式の場合、会社が保有する各株主の口座への記帳によって、また無記名式株式の場合、金融仲介機関における株主の個々の株式口座への記帳によって証明される。

株式を譲渡するためには、株主は会社または場合により金融仲介機関に譲渡指図を出さなければならない。

上場株式会社は、(a)株式消却のため（資本がマイナスにならない減資が株主により承認された場合）または(b)従業員持株制度のためにする場合、自己株式を取得することが認められている。上場株式会社は、通常株主総会の事前の承認を条件として、その株式資本の10%まで（その目的が会社の取得のための資金調達である場合には、5%まで）、自己株式の売買ができる。かかる取得は、特に、市場濫用に係る2014年4月16日付規則(EU)第596/2014号（その後の改正を含み、以下「MAR」という。）を理由に、困難となる可能性がある。しかしながら、MARはかかる取得が特定の目的（買戻プログラムおよび安定化措置）で行われた場合について、セーフハーバー条項による例外を設けている。取得株式の消却を行う場合、減資は特別株主総会によって承認または決議され、これを実行するためのすべての権限が取締役会(*Conseil d'administration*)に委任される。会社法は次のような株式の会社間の相互保有を禁止している。すなわち、株式会社は、自己の株式資本を10%を超えて所有する会社の株式を所有することができない。ある株式会社が他の会社を10%を超えて直接所有している場合は、当該他の会社は前者の会社の株式資本を1株たりとも所有することができない。

さらに、会社が直接にまたは子会社もしくはその支配する会社を通じて間接に自己株式の一部を保有している場合は、かかる株式はすべて議決権を剥奪され、定足数に算入されないものとする。

株主の責任は所有株式の額面金額を限度とする。

資本出資形態

資本出資は、金銭または現物出資のいずれかにより行われる。

払込金は、銀行、公証人または政府機関 (*Caisse des Dépôts et Consignations*) に引受人の名簿と共に、その受領から8日以内に預託されなければならない。かかる預託金は、当該株式会社が登録番号を受領するまで引き出すことができない。

金銭を対価として引き受けられた株式は、最低でも額面金額の50%が払い込まれなければならない。残額は、取締役会の決定に基づき、会社の商業登記および会社登記 (*Registre du Commerce et des Sociétés*) が有効になってから5年以内の時間的制約の下で、1回または複数回に分けて支払うことができる（事後の増資による株式については25%である。）。

現物出資（有形または無形資産）について、設立当初からの株主による全員一致の議決により、かかる議決が得られない場合には商事裁判所所長が1名または複数の独立鑑定人 (*commissaires aux apports*) を選任する。かかる独立鑑定人は、現物出資の額について意見を出すものとする。鑑定意見は定款に添付される。

株式がプレミアム付で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払い込まれることを要する。

社債の発行は、資本金が全額払い込まれるまで禁止される。ただし、一定の限られた場合について法律はかかる原則の例外を設けている。株主が2事業年度以上について財務諸表を承認していない会社の場合、一定の限られた場合（特に、株主が2事業年度以上について財務諸表を承認している会社の保証により利益を得る社債の発行を行う場合）を除き、社債の発行には財務状況の事前監査が必要となる。

増資および減資

会社の資本金は、金銭もしくは現物出資または特別株主総会の決議による利益剰余金の資本組入れにより増加することができる。特別株主総会は、一定の期間および金額の範囲内で、増資を決定する権限を取締役に委任するかまたは取締役会に決定を実行することを委任することができる。増資は新株式の発行または既存株式の額面金額の引上げにより行われる。株主はその資本出資を増加させる義務を負うものではない。

減資のためには、特別株主総会を開催し、株式を消却するかまたは額面金額を切り下げること決議する必要がある。特別株主総会において、減資を実行するためのすべての権限を取締役に委任することができる。

増資または減資は商事裁判所書記官に届け出ることを要し、また官報で公告しなければならない。

株式資本につながる証券の発行

特別株主総会は株式資本につながる証券の発行を決定し、またはその決定もしくは実行の権限を取締役に委任することができる。いかなる株式に関連する証券の保有者も、主として社債権者の「集合体」に関する規定と同じ規定が適用される「集合体」によって代表される。

管理および経営

会社法は会社の株主に2種類の運営制度について選択権を認めている。すなわち、取締役会および執行役員による運営または執行役会(*Directoire*)および監督委員会(*Conseil de surveillance*)による運営である。フランスにおいて適用のある取締役会および執行役員の組織概要は以下の通りである。

取締役会は3名以上18名以内の取締役からなる。合併の場合は取締役の数は暫定的に最高24名に増加することができる。取締役はフランスまたは外国の個人または法人になることができる。法人が任命された場合はその常任代表者として個人を指定しなければならない。2017年1月1日以降、各性別の取締役の数は、40%を下回ってはならない。かかる規定に違反し、取締役会の構成についての違反が是正されない場合、いかなる任命も無効となる。

取締役会は、その構成員の中から、取締役会の業務の組織化を担当する会長(*Président du conseil d'administration*)を選任する。

取締役は株主である必要はなく、6年を最長任期として通常株主総会において選任される。公募により設立されていない会社の最初の取締役会については、6年を最長任期として定款に取締役の氏名が掲げられる。取締役は株主により事前の通知、理由または補償なしに解任されることがある。

従業員により選任される取締役：株式会社の定款は、株主が選任する取締役に加えて、従業員が上場会社の場合は5名まで選任する旨規定することができる。ただし、かかる員数は他の取締役の3分の1を超えることはできない。上記のようにして2名以上の取締役が選任された場合、少なくとも1名が代表権を有することができる。従業員により選任された取締役は他の取締役と同一の権能および権限を有する。かかる取締役は最高6年間在職するものとし、任務の懈怠が立証された場合に、裁判所の命令によってのみ解任される。

取締役会は会社の方針を決定しその実施を確保する。株主総会に明示的に与えられた権限に服し、かつ会社の目的に規定された範囲内において、取締役会は会社の運営に関わるすべての事項を検討し、その決定により会社に関わる事項について決議し処理する。定款に特段の定めがない限り、取締役会の決議は出席取締役または委任により代理された取締役の多数決により決せられる。可否同数の場合は定款に別段の定めがない限り会長が決定権を有する。有効な決議の定足数は取締役会の総数の半数である（委任状による出席を除く。）。

経営権は最高経営責任者(*Directeur général*)にある。最高経営責任者は取締役会によって選任され、取締役会の構成員となることもできる（会長の地位も兼任することができる。）。最高経営責任者は第三者との関係で会社を代表し、経営について責任を負う。会社の目的の範囲内で、法律上株主総会および取締役会により、明示的に与えられた権限に従い、会社の名義で行為する広汎な権限を有している。定款上または取締役会が課した最高経営責任者に対する制限は会社内部では拘束力を有するものの、第三者に対してはこれを主張できない。また、会社の目的違反は、第三者がかかる違反を実際に知っていた旨が証明されない限り、第三者に対して主張できない。

最高経営責任者の主導により、取締役会は第三者との関係では最高経営責任者と同様の権限を持つとみなされる1名または複数のデピュティCEO (*Directeur général délégué*) を、5名を上限として任命することができる。

取締役会会長、最高経営責任者およびデピュティCEOは個人でなければならない。

株式上の権利

(a) 株主総会

株主は株主総会を通じて会社に対する支配権を行使する。総会には通常および特別の2種類がある。

株主総会開催日の2営業日前のパリ時間深夜0時において株主たる地位を証明することのできる株主のみが株主総会に参加することができる。

株主は出席し、遠隔的に議決権を行使し、または議長もしくは配偶者、連帯市民協約(PACS)上の配偶者、その他の株主もしくは自ら選んだその他の個人もしくは法人に委任状を与えることができる。株主は、会社が定める投票用紙を提出し、かつ各議題の議案に対して賛否を明示することにより郵送(または法定の場合は電子的方法)によって議決権を行使することができる。かかる用紙は定款が定める期間内に会社に返送されなければならない。

株主総会開催日の2営業日前のパリ時間深夜0時に先立つ株式処分の場合、会社は事前の議決権行使または提出された委任状を適宜調整する。

少なくとも毎年1回、財務諸表を承認するために、事業年度末から6ヶ月以内に通常株主総会が開かれなければならない。法律によりまたは定款に従い株主の承認を要する会社の経営に関するいかなる事項(定款変更を除く。)についても必要に応じて他の通常株主総会を開くことができる。通常株主総会の第1回招集の場合の定足数は、少なくとも議決権付株式の5分の1を有する株主が出席または代理人により出席することにより満たされる。第2回招集については定足数の要件はない。可決のためには出席または代理人により出席する株主が有する議決権の過半数(50%超)を要する。

特別株主総会においてのみ定款を変更することができる。利益剰余金、準備金または株式発行プレミアムの資本組入れは、通常株主総会に適用される定足数および多数決要件に従い特別株主総会で可決することができる。特別株主総会の他の決議については、定足数は、少なくとも第1回招集で議決権付株式の4分の1、第2回招集で5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。可決のためには出席または代理人により出席する株主が有する議決権の3分の2の多数を要する。

定款により数種の株式が定められている場合は、特別株主総会の承認がなければこれらの種類の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに、関係する種類の株主の特別株主総会により当該決議が承認されなければならない。株主の全員一致の承認がなければ、特別株主総会においても通常株主総会においても既存株主の財政的責任を拡大することはできない。

(b) 議決権

議決権行使に関する契約は、一般に法的に強制することができない（ただし、会社の利益に反しない限り、一定の条件の下で締結されることがある。）。原則として1株当たりの議決権の数は、所有する株式資本の割合に比例しなければならない。1株は少なくとも1個の議決権を有しなければならない。これらの原則には例外がある。株主1人当たりの議決権の数を制限することは可能であるが、かかる制限は種類に関わらず全株式に適用されなければならない。また、上述の議決権を有さない優先株式を発行することも可能である。上場会社において、株主総会で反対の決議がなされない限り、同一の株主の名義により2年間登録されていると判断されるすべての株式について2倍の議決権が与えられる。2年の保有期間の算定は、2014年4月2日に開始する。

上場会社の株式資本または議決権の5%、10%、15%、20%、25%、30%、3分の1、50%、3分の2、90%または95%の水準（報告主体が実際に保有する株式および議決権ならびに報告主体が実際に保有する株式および議決権と同視される株式および議決権を考慮する。）を直接または間接に超え、または下回る株主（または共同して行為する株主グループ）は、会社およびフランスの金融市場局（*Autorité des Marchés Financiers*、以下「AMF」という。）にその旨を通知しなければならない。この通知義務は、特に(i)金融機関または投資会社の売買勘定によって保有される株式の場合で、株式またはそれに付随する議決権がAMFの規制当局の規則によって決定された比率を超えず（本書提出日現在、5%を上限とする。）、また議決権が発行体の経営に干渉するために行使その他使用されるものでない場合、および(ii)発行体の経営に参加しておらず、発行体による関連株式の購入またはそれらの価格支援を促すための影響力を持たない者について、資本または議決権の5%の水準を超え、または下回る場合に限り、市場形成活動の枠組の中で行動するマーケットメーカーの場合等、いくつかの場合に適用されないことがある。

投資家が上記水準を超え、または下回ると、株式資本または議決権を取得することができる有価証券についての従来の開示義務に加えて、別の開示義務が生じる。すなわち、(i)未発行株式およびこれに付される議決権を取得することができる有価証券の数および(ii)フランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）において言及されている合意または金融商品の所有者が、かかる合意または金融商品の効力により取得することができ、かつ当初の開示義務の目的で同化されるわけではない発行済株式または議決権について開示義務が生じる。

当初の開示義務の目的で同化される株式または議決権に関する合意または金融商品の所有者が、前述の株式または議決権を取得し、結果として上述の報告水準の議決権または資本の1つを（個人または連帯した複数の株主で）超える場合、かかる超過につき、所有者は当該会社およびAMFに再度開示しなければならない。

かかる開示義務を怠った場合、正規に開示が行われかつかかる開示後2年間が経過するまでの間は、当該水準を超える株式については議決権を行使することができない。会社の会長、株主またはAMFのいずれかの請求により、通知を行わない株主が有する議決権の全部または一部は、その会社が登録されている場所の商業裁判所によって5年を超えない期間取消されることがある。これらの制裁の如何に関わらず、行政処分および刑事罰も科されることがある。10%、15%、20%および25%を超え、または下回る保有に関しては、追加で、AMFおよび会社に対し、次の半年間についての声明が必要となる。また上場会社の資本または議決権の0.5%以上の株式譲渡について優先的条件がある契約のすべての条項が、会社およびAMFに開示されなければならない。AMFが定める特例に従って、株主（または共同して行為する株主グループ）が上場会社の株式資本または議決権の30%超を取得しようとする場合は、会社の100%の株式資本および株式資本または議決権が付された証券の公開買付けを行わなければならない。

(c) 配当

配当および利益の分配は株主により承認されなければならない。定款に記載がなければ配当金の支払金額について制限はないが、準備金控除後の剰余利益を上回ることができない。さらに、各年、純利益の最低5%は、法定準備金が発行済株式資本の10%に達するまで同準備金に組み入れることを必要とする。定款により第1次配当を設けることができる。法定監査人が意見を述べた最終または中間貸借対照表において利益が、減価償却、準備金および必要な場合は繰越損失による調整後に中間配当の額以上である場合には、株式会社は中間配当を支払うことができる。取締役会（または執行役会）は、中間配当の分配、その金額および支払日について決定する。いずれの場合も、裁判所の決定により認可されない限り、配当の支払いは前事業年度末から9ヶ月経過後に行うことはできない。

(d) 清算

会社の清算の場合は、全負債および清算費用の支払い後の残存資金は株主およびCI所持人の間で、その持分に応じて比例分配される。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

一般的事項

当行定款は、当行の株式が1株の額面金額1.25ユーロの全額払込済普通株式（当行のその時々発行済株式を以下「本株式」という。）により表章されることを規定する。

当行定款の規定に従い、当行の株式資本または議決権の1.5%以上を直接的または間接的に有することとなった単独または共同の株主は、かかる基準値を超えてから15暦日以内に、基準値を超えた旨を当行に報告しなければならない。また当該報告において、株式資本につながる証券の所有数を記載しなければならない。ミューチュアル ファンドの管理会社は、管理するファンドが保有するすべての当行の株式について、かかる情報を提供しなければならない。1.5%を超えた後も、株式資本または議決権が追加で0.5%増える都度当行に通知しなければならない。株式資本または議決権数が上記各基準を下回ったときにも同様の情報を要求される。当行は、定款に基づき、ユーロクリア フランスを通じて、現在または将来における株主総会の議決権を有する有価証券の所持人の身元および同所持人が各自保有する当該有価証券の数を知ることができる。

なお、金融機関（金融機関としての当行を含む。）は、他の会社の場合よりもより厳格な規制に服す。かかる規制（現行のフランスの規制、特に2017年12月4日付行政命令（*Arrêté du 4 décembre 2017 relatif à l'agrément, aux modifications de situation et au retrait de l'agrément des établissements de crédit*）により定義される。）は次の通り規定する。株主または共同で行為する株主は、直接的もしくは間接的に、会社の持分を取得、増加もしくは減少させるか、または会社の持分の保有を終了することによりその持分が株式資本または議決権の10%、20%、3分の1または50%の水準を超え、または下回る場合、かかる取引の完了前に、場合に応じて、フランス健全性監督・破綻処理当局（*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution*（ACPR））に対し通知するか、ACPRの指示に従い、最終決定のために欧州中央銀行（以下「ECB」という。）に送付される事前認可の依頼書を提出しなければならない。

株式の権利

当行の定款および会社法に基づく本株式の主な特徴を以下に記載する。

議決権

以下の2段落に記載する通り、株主は本株式1株当たり1議決権を有する。適用ある法規に従って、議決権行使基準日すなわち株主総会開催日の2営業日前において株主たる地位を証明することができる株主に限り、株主総会に参加することができる。さらに、定款に従って、投票用紙が勘定に入れられるためには、株主総会招集通知においてより短い期間が明記されない限り、株主総会が開催される少なくとも2暦日前に、当該投票用紙が会社によって受け付けられなければならない。

当行の定款に従い、1993年1月1日以降、保有株式の2倍の議決権は、それらが表章する株式資本の額に関連して、全額払込済みで同一の名義により2年以上記名されているすべての株式および準備金、利益またはかかる権利から利益を得る株式の利率のプレミアムの繰入れにより資本金が増額された場合には、株主に無償で割り当てられ新たに登録された株式に対しても、与えられる。

株主総会において株主1名により行使できる議決権の数は、個人の場合（間接的にまたは共同で株式を所有する場合を含む。）も代理人による場合も、株主総会の開催日において議決権総数の15%を超えることができない。この15%の制限は、個人または代理人の資格で有する議決権の総数に関連する議長またはその他の代理人に対しては適用されない。ただし、各代理人は、15%の制限に従うものとする。この制限は、公開の入札および／または交換により50.01%を超える会社の議決権を株主が直接的もしくは間接的または他の株主と共同で所有することとなった場合には適用されなくなる。

株主総会での定足数要件は、（通常株主総会の場合には）本株式の20%以上、（特別株主総会の場合には）本株式の25%以上に当たる所持人の本人または代理（代理人または郵送）による出席をもって充足されるものとする。定足数に満たない場合、株主総会は延期される。延会においては、通常株主総会の場合には定足数要件はないが、特別株主総会の場合には、本株式の20%以上に当たる所持人の本人または代理（郵送または代理人）による出席をもって充足されるものとする。もしこの後者の定足数も満たされない場合、株主総会は2ヶ月以内に再度行われる。

通常株主総会においては、決議は、本人または代理により出席した株主の過半数の賛成票による。一方、特別株主総会においては、本人または代理により出席した株主の3分の2の賛成票を必要とする。

利益、準備金または資本剰余金の資本組入れのために招集された特別株主総会については、定足数および過半数の要件は通常株主総会の場合と同様である。特別株主総会はまた、（現金または株式交換による）買収期間中のワラント債の発行についての通常株主総会の定足数および過半数の要件を決定する。

配当請求権

各事業年度の純収益から当行の間接費用その他の経費ならびに当行資産の減価償却費ならびに商業上および産業上のリスクの準備金を控除したものををもって純利益とする。このような純利益は、当期以前の損失を控除した後、取締役会の提案に基づき、下記の順序に従って通常株主総会で処分される。

- (a) 法律上に定める準備金の積立てとして、当該準備金が当行株式資本の10%に達するまでその5%を充当する。その後は、その積立ては強制ではなくなるが、かかる株式資本の10分の1を下回ることとなった場合には、積立てを再開しなければならない。
- (b) 積立て後の純収益に繰越収益（もしあれば）を加えた額から、普通、臨時または特別準備金の設定または繰入れのために充当するのが適切であるとの取締役会の提案に基づき株主総会で決定された金額または株主総会で翌年に繰り越すことが決議された金額が差引かれる。

残額は、株主間で保有比率に応じて分配される。

株主総会はまた、利用可能な準備金から配当を行う旨決議することがある。

配当の支払方法は株主総会で決定するか、またはそのような決定がされなかった場合は、取締役会が決定する。裁判所の命令により別段の条件が認められた場合を除き、配当の支払いは各事業年度終了後9ヶ月以内に行われなくてはならない。

定款により、株主総会は配当または中間配当の全部または一部に関して、各株主が現金または当行発行の新株式による支払いを選択することができる旨認められている。発行価格は適用ある法律に従い定められる。株主は受領できる配当の全部に関して選択権を行使しなければならない。配当金額が整数の株式に対するものでない場合、株主は切り下げた数の株式および現金または差額を現金で支払った上で整数に切り上げた数の株式のいずれかを受け取ることを選択することができる。

法律上、未行使の配当請求権は支払可能日より5年で消滅する。

記名式の形で保有され、直接当行に登録されている本株式に関する配当については、当行はその保有者（フランスの非居住者である者も含む。）に直接通知する。保有（記名式によると無記名式によるとを問わない。）が承認仲介機関（「*intermédiaire financier habilité*」）、すなわちフランスの仲介業者、銀行、その他の公認金融機関に登録されている場合には、当行は、配当の支払いがユーロクリア フランスを通じて行われるよう然るべき措置をとり、ユーロクリア フランスはこれらについて承認仲介機関に通知する。当該承認仲介機関は当行から支払金を受領し、また当該本株式の実質的所有者に通知する責任を負う。

資本の増加および減少

資本は、権限のある株主総会の決定により増加または減少することができる。

当行の資本の増加は、既存株式とは異なる種類の株式を含む新株式の発行または既存株式の額面金額の引上げにより行われる。新株式に対する払込みは、現金、金銭債務の相殺、準備金、利益もしくは株式発行プレミアムの資本組入れ、現物出資または社債の転換のいずれかにより行われなければならない。

増資には、特別株主総会に本人または代理により出席した議決権を有する株主の3分の2以上に当たる賛成多数による承認を必要とする（ただし、準備金、利益または株式発行プレミアムの資本組入れによる増資の場合は過半数による承認で足り、また準備金、利益または株式発行プレミアムの資本組入れ以外の方法による額面金額の引上げによる増資の場合には、全員一致の承認を必要とする。）。3分の2以上の多数の賛成を要する決議案が提案される総会の定足数は、本株式の議決権の4分の1以上（または延会の場合には5分の1以上）を有する株主の出席を必要とし、単純な過半数の賛成を要する決議案が提案される総会の定足数は、本株式の議決権の5分の1以上を有する株主の出席を必要とするが、延会によって要する定足数はこれと異なる。株主は株主総会において、取締役会に対し、法律で定める期間内に、1回以上にわたって資本の増加を決定しまたは実施し、また発行価格（株主総会の決定に従ったもの）およびその支払条件、発行時期ならびに必要な定款の改正について決定するための必要な権限を委任することができる。

新株式の引受けが現金支払いによるかまたは金銭債務の相殺による場合、既存株主は当該本株式および当行の株式資本を直接的に増加させる有価証券、またはかかる有価証券の引受権が付されたその他の有価証券の優先的引受権を所有割合に応じて有する。株主は、特別株主総会において、取締役会および当行法定監査人からの報告に基づいて、優先的引受権を放棄することができる。かかる放棄がなされた場合は、法律で定める期間内に発行を完了しなければならない、特別株主総会は、既存株主に対し、限定された期間中、譲渡不能の優先的引受権を提供することを決定し、または取締役会がかかる決定を行うことを委任することができる。優先的引受権は、放棄されない限り、譲渡または売却することができ、ユーロネクスト パリの規制市場（以下「ユーロネクスト パリ」という。）で取引される。

損失を理由とする資本の減少は、株主資本の持分比率に応じて株主が負担するものとする。

本株式の保有、形式および譲渡

本株式の保有

当行は本株式の譲渡を記録する各所持人の口座を管理する（記名株式の場合に限る。）。その結果、本株式については当行によりまたは当行を代理して株券が発行されることはない。

当行における本株式の所有者は、その有する本株式を「記名式」の形で保有し、当行の管理する口座に当該所有者の名義で登録するか、または「無記名式」の形で保有し、承認仲介機関の管理する口座に当該所有者の名義で登録するかを選択することができる。当該所有者は、自己の費用負担で、1つの保有形態から別の保有形態に変更することができる。かかる方式は双方とも、ユーロクリア フランスを通じて運営されている。ユーロクリア フランスは、フランスの上場会社の株式その他の有価証券口座を管理する機関であると同時に、承認仲介機関間でのフランスの上場会社の有価証券取引が記録される中央預託制度である。

記名式による本株式の場合には、当行はユーロクリア フランスに口座を設けている。記名式による本株式はその所有者の名義で直接当行に登録されるか、または当該所有者の請求により、同人の指定する承認仲介機関を通じて登録される。当行の口座には、所有者の氏名およびその持分ならびに承認仲介機関を通じて登録されている本株式の場合にはその旨が記載される。

当行は請求があった場合、当行の口座に登録されている本株式について、その登録名義人に登録証明書を発行する。ただし、かかる証明書は権原証書を構成するものではない。

無記名式による本株式の場合は、それぞれの所有者に代わって承認仲介機関がこれを保有し、当行の口座とは別に当該承認仲介機関がユーロクリア フランスに開設している口座に登録される。各承認仲介機関は、その保有されている本株式について記録を管理し、それらについて登録証明書を発行する。このような形で保有されている本株式は無記名式と称されるが、それらについて当行によりまたは当行のために無記名式の権原証書は発行されない。

本株式の譲渡

フランスの非居住者である当行の株主は、ユーロネクスト パリで本株式を取引することができる。多国間取引施設（ターコイズ、チャイエックス等）、組織化された取引施設またはOTC（システムティック インターナライザー、クロッシング ネットワーク等）においても株式の取引が可能になった。

ユーロネクスト パリでは、本株式の譲渡は主として無記名式で行われる。売買取引は、株主が当該仲介業者に対し自ら（または場合によってはその代理人を通じて）指図を出すことにより開始される。現物の交付はなされず、権原証書の交付も不要である。所有権の決済および移転は、通常、（フランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）の第L.211-17条および金融市場局の規則の第570-3条以下に従って）遅くとも取引が行われた日から2取引日目に行われる。

配当および株主割当発行

記名式の形で保有され、直接当行に登録されている本株式に関する配当および株主割当発行については、当行はその保有者（フランスの非居住者である者も含む。）に直接通知する。保有（記名式によると無記名式によるとを問わない。）が承認仲介機関に登録されている限り、当行は、配当の支払いまたは株主割当発行がユーロクリア フランスを通じて行われるよう然るべき措置をとり、ユーロクリア フランスはこれらについて承認仲介機関に通知する。

当該承認仲介機関は当行から支払金を受領し、また当該本株式の実質的所有者に通知する責任を負う。

財務諸表および株主に対するその他の通知

株主総会に関し、当行は株主から要求がある場合には当行の年次報告書および最近5事業年度の業績の概要を含む書類一式を提供しなければならない。当行の最近3事業年度についてのより詳細な情報は、当行の登録事務所において株主が常時閲覧することができる。

フランス商法（*Code de commerce*）第R.225-73-1条に従い、株主総会で提示される書類および情報は、当行のウェブサイト（www.societegenerale.com）において、株主総会の遅くとも21暦日前から株主に対して閲覧に供される。

株主総会

通常株主総会および特別株主総会は、全株主により構成される。

当行は株主総会の招集通知を、当行に直接登録している記名式株主のうち、かかる様式で1ヶ月以上本株式を保有している者に対して行う。当行はこの他にかかる通知を行わない。株主総会の招集は法律の定めるところにより（法定刊行物を通じて行う場合を含む。）公告される。

当行の経営

取締役会

定款に従って当行は、2種類の取締役（株主総会によって指名される取締役および従業員によって選任される取締役）で構成される取締役会により経営される。

(イ)通常株主総会により選任される取締役

かかる取締役は9名以上13名以内とする。取締役の任期は4年とし、充分な数の取締役が毎年選任されるように周期的方法により交替する。適用ある法令および規則の規定に従い、他の取締役の代わりに取締役が選任された場合には、かかる取締役は前任者の任期の残期間に限り在任する。

各取締役は、6ヶ月間の任期の後、少なくとも株式600株を保有しなければならない。また、取締役会の内部規則に従い、任期の1年後には少なくとも株式1,000株を保有しなければならない。

(ロ)給与の支払いを受ける従業員により選任される取締役

2名の取締役が選任されるものとし、1名は管理職を代表し、他方は当行の従業員全員を代表する。かかる取締役は、3年の任期で選任される。

いかなる手続をとる場合でも、その員数は通常株主総会が選任する取締役の3分の1を超えないものとする。

(ハ)選任手続に関わらず取締役としての任期は、任期が満了する年度に開催される、前事業年度の財務諸表の承認のために招集される通常株主総会の終結時に終了する。

取締役は法律の規定（とりわけ年齢制限）に合致する限り、随時再任されることができる。

取締役会の権限

取締役会は会社の方針を決定しその実施を確保する。株主総会に明示的に与えられた権限に服し、かつ会社の目的に規定された範囲内において、取締役会は会社の運営に関わるすべての事項を検討し、その決定により処理する。

会長の選任

取締役会は自然人である構成員の中から会長を選任し、その報酬を決定し、その任期を定める。ただし、その者の取締役としての任期を超えることができない。

70歳以上の年齢の構成員は会長として選任できないものとする。在任中の会長が70歳に達した場合、その任期は前事業年度の財務諸表の承認のために招集される次の通常株主総会の終結時に終了する。

報酬

取締役は、株主総会が総額を定め、取締役会が適切と思料して分配する金額の報酬を受領することができる。

経営

当行の経営全般については、取締役会会長または取締役会により最高経営責任者として任命された者のいずれかが責任を負う。

2013年末現在、会長および最高経営責任者の役職の分離を求める資本要求指令4（CRD4）の採択により、取締役会は、2つの役職を統合したままにすることを要求するフランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）に対する文書を承認した。ACPRは、フレデリック・ウデア氏の役職の任期が終了する（2015年）まで、かかる役職を統合したままにすることを決定した。

2015年1月に公表された通り、取締役会により決定された会長および最高経営責任者の役職の分離は、2015年5月19日の株主総会において効力が発生した。会長および最高経営責任者の役職は分離され、フレデリック・ウデア氏が引き続き最高経営責任者を務め、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏が取締役会会長に選任された。

最高経営責任者は、すべての事項について当行を代表して行為するための独占的な権限を付与されている。ただし、その権限の行使は、当行の目的の範囲内で、かつ法律により株主総会および取締役会に対して明示的に付与された権限に服することになる。最高経営責任者は、第三者に対して、会社を代表する。

取締役会は、最高経営責任者の推薦により、その補佐のため、5人までの者を任命することができ、それらの者はデピュティCEOの肩書きを有する。

取締役会は、最高経営責任者の同意の下に、デピュティCEOに付与される権限の範囲と任期を決定する。取締役会はデピュティCEOの報酬を決定する。

法定監査人

適用ある法令および規則に従い、法定監査人を任命し、また解任することができる。

2 【外国為替管理制度】

現行のフランスの為替管理制度の下では、当行が非居住者に対して送金できる現金支払額に関する制限はない。

3 【課税上の取扱い】

(1) 社債権者に関する課税

以下は、税法上の日本国居住者であって(i) EMTNプログラム下において発行された社債および(ii) 当行により発行されたサムライ債（以下これらを総称して「本社債」という。）を保有する者（以下「本社債権者」という。）の本社債の保有に関連する特定のフランスの課税についての検討事項の要約である。

本要約は、現在効力を有し、課税当局により、適用されるすべての変更または異なる実施の対象となるフランスの課税法および規制に基づいている。本要約は、一般的な情報を示したものであり特定の保有者の特定の状況下において関係のあるすべてのフランスの課税の検討事項を対象とする趣旨ではない。

本社債の購入を検討する者は、フランスの課税の検討事項および本社債の購入、所有および売却に関連する二重課税の条約について自身の税務顧問に相談するべきである。加えて、非フランス居住者は、自身の居住国における租税法についても遵守しなければならない。

本社債を個人的な資産の一部として保有し、専門業務の一部としての為替取引に頻繁に参加していない個人

■ 発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

フランス一般租税法（*Code général des impôts*）（FTC）第125A-III条に従い、発行会社による本社債に関する利息およびその他の同等な収益の支払いは、フランスにおける源泉徴収税の対象にならない。

しかしながら、「非協調国および非協調地域」（NCCT）とみなされるフランス国外の国または地域において利息およびその他の同等な収益の支払いが行われる場合、75%の一定の源泉徴収税が適用される⁽¹⁾⁽²⁾。

「フランス国外のNCCTにおける支払い」とは、(i) NCCTにおける銀行口座（かかる口座を所有する個人の税務上の居住地に関わらず、またかかる個人がフランスまたはその他の協調国の管轄の居住者である場合も含む。）または(ii) NCCT（BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40 第30条）に居住する個人または設立された法人のいずれかに対する利息およびその他の同等な収益の支払いを意味する。その一方で、フランスの課税当局は、フランスに所在する銀行の口座への利息およびその他の同等な収益の支払いは、受益者がNCCTに居住する個人またはNCCTに設立された法人であるかの事実に関わらず「フランス国外のNCCTにおける支払い」とみなされないことを確認した（BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40 第40条）。

NCCTはFTCの第238-0A条により、(i) 透明性および情報交換に関してOECDによる公式な監査の対象となっている非欧州連合加盟国であり、(ii) 税務事項における相互の管理補助に関する最低でも12の条約を批准しておらず（OECDの基準に従う。）、また(iii) フランスと税務事項における相互管理補助の条約を締結していない国または地域として定義付けられている。上記で言及された基準に基づいて、財務省は毎年NCCTのリストを策定している。

さらに、FTC第238-A条に従い、かかる社債における利息およびその他の同等な収益は、それらがNCCTに居住する個人または設立された法人に対しての支払いもしくは生じたものまたはそのようなNCCTに設立された金融機関の口座に対して支払われたものである場合、発行会社の税制上の収益からは控除されない。

特定の条件下において、かかる控除されない利息およびその他の同等な収益は、NCCTに居住する個人または設立された法人に対して支払われる場合、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119-2-2条に記載された標準利率が30%または75%（2018年の財政法案に従い、2018年以降の個人に対する当該利率は、12.8%に引き下げられる。）の源泉徴収税の対象となるが、関連する場合、これは特例および適用ある二重課税の条約のより有利な条項に従う。

上記にかかわらず、社債の発行の主要な目的および効果が、NCCT（免責条項）における利息またはその他の同等な収益の支払いを認めるものではなかったことを発行会社が証明できる場合には、かかる社債の発行にはFTC第125-A-III条に基づいて定められる75%の源泉徴収税および控除対象からの除外のいずれも適用されないと規定されている。行政ガイドライン（*Bulletin Officiel des Finances Publiques-Impôts*）BOI-INT-DG-20-50-20140211 第550条および第990条、BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40-20140211 第70条および第80条ならびにBOI-IR-DOMIC-10-20-20-60-20150320 第10条に基づき、負債性証券に関する免責条項の条件は以下の項目により満たされたとみなされる。

- (i) フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）第L.411-1条に定められる公募によって勧誘される場合またはNCCT以外の国において募集に相当するものによって勧誘される場合。本条において「募集に相当するもの」とは、外国の証券市場当局への発行書類の登録または提出が必要となる勧誘をいう。
 - (ii) 規制市場またはフランスもしくは外国の多国間証券取引システムにおける取引が承認されており（ただし、かかる市場またはシステムがNCCTに所在していない場合に限る。）、かかる市場の運営が取引業者または投資サービス業者その他これに類似する外国の事業体によって行われている場合（ただし、かかる取引業者、投資サービス業者または事業体がNCCTに所在しない場合に限る。）。
 - (iii) その発行時において、フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）第L.561-2条に定められる中央預託機関もしくは証券の決済および受渡しならびに支払いのためのシステムの運営機関またはこれに類似する1もしくは複数の外国の預託機関もしくは運営機関の決済業務における取扱いが認められている場合（ただし、かかる預託機関または運営機関がNCCTに所在しない場合に限る。）。
- (1) 2018年3月28日にフランス政府により公表された法案が、現在の形で採択された場合、フランス一般租税法第238-0A条に定義されるNCCTのリストは、欧州連合理事会が公表するブラックリストに載っている州および裁判管轄を含むよう拡大される可能性があり、またその結果としてブラックリストに含まれる特定の州および裁判管轄に対する本源泉徴収税の制度が拡大される可能性がある。
 - (2) 2010年3月1日より前に発行された負債性証券（またはかかる日付よりも前に発行された類似の証書）については依然として前規定の対象であり、またかかる（2010年3月1日より前に発行された）負債性証券がFTC第131-4条に記載された条件を満たす場合、フランスにおけるいかなる源泉徴収税も課されない。

■ 本社債の売却／転換によるキャピタル ゲイン

適用する課税条項に従って、本社債の売却／転換におけるFTC第4-B条に定義された非フランス居住者または事務所がフランス国外に登録された法人により実現されたキャピタル ゲインは、その本社債の所有権が、フランスにおける恒久的施設または固定的拠点に起因しない限り、フランスでの課税対象とならない。

■ 富裕税

2018年1月1日以降、フランスの年間富裕税（「*Impôt de solidarité sur la fortune*」）は、フランス不動産富裕税（「*impôt sur la fortune immobilière*」）に置き換えられた。かかる新たな租税の課税範囲は、フランスの不動産に係る資産または権利を、1つもしくは複数の法的な事業体を通じて直接または間接的に所有する個人であって、その者の純課税財産が1,300,000ユーロ以上であるような個人に狭められた。

本社債に関して、非フランス居住者はフランス不動産富裕税が課されない。

■ 相続税および贈与税

現在フランスと日本の中で締結されている相続税および贈与税に関する条約はないため、フランスの国内法のみが適用される。

相続または贈与による本社債の取得がフランスにおける相続税および贈与税の範囲に相当する。非フランス居住者は自身の税務顧問に相続税および贈与税の観点からそれぞれの状況に適用される課税規制について指導を求めるべきである。

日本における課税の対象となる法的な事業体

■ 発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

フランス一般租税法（FTC）第125A-III条に従い、発行会社による本社債に関する利息およびその他の同等な収益の支払いは、フランスにおける源泉徴収税の対象にならない。

しかしながら、FTC第238-0A条に定義される「非協調国および非協調地域」（NCCT）とみなされるフランス国外の国または地域において利息およびその他の同等な収益の支払いが行われる場合、75%の一定の源泉徴収税が適用される⁽³⁾。

「フランス国外のNCCTにおける支払い」とは、(i) NCCTにおける銀行口座（かかる口座を所有する個人の税務上の居住地に関わらず、またかかる個人がフランスまたはその他の協調国の管轄の居住者である場合も含む。）または(ii) NCCT（BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40 第30条）に居住する個人または設立された法人のいずれかに対する利息の支払いおよびその他の同等な収益を意味する。その一方で、フランスの課税当局は、フランスに所在する銀行の口座への利息およびその他の同等な収益の支払いは、受益者がNCCTに居住する個人またはNCCTに設立された法人であるかの事実に関わらず「フランス国外のNCCTにおける支払い」とみなされないことを確認した（BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40 第40条）。

NCCTはFTCの第238-0A条により、(i) 透明性および情報交換に関してOECDによる公式な監査の対象となっている非欧州連合加盟国であり、(ii) 税務事項における相互の管理補助に関する最低でも12の条約を批准しておらず（OECDの基準に従う。）、また(iii) フランスと税務事項における相互管理補助の条約を締結していない国または地域として定義付けられている。上記で言及された基準に基づいて、財務省は毎年NCCTのリストを策定している。

さらに、FTC第238-A条に従い、かかる社債における利息およびその他の同等な収益は、それらがNCCTに居住する個人または設立された法人に対しての支払いもしくは生じたものまたはそのようなNCCTに設立された金融機関の口座に対して支払われたものである場合、発行会社の税制上の収益からは控除されない。

- (a) 特定の条件下において、かかる控除されない利息およびその他の同等な収益は、NCCTに居住する個人または設立された法人に対して支払われる場合、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119-2-2条に記載された標準利率が30%または75%（2018年の財政法案に従い、2018年以降の個人に対する当該利率は、12.8%に引き下げられる。）の源泉徴収税の対象となるが、関連する場合、これは特例および適用ある二重課税の条約のより有利な条項に従う。

上記にかかわらず、社債の発行の主要な目的および効果が、NCCT（免責条項）における利息またはその他の同等な収益の支払いを認めるものではなかったことを発行会社が証明できる場合には、かかる社債の発行にはFTC第125-A-III条に基づいて定められる75%の源泉徴収税および控除対象からの除外のいずれも適用されないと規定されている。行政ガイドライン（*Bulletin Officiel des Finances Publiques-Impôts*）BOI-INT-DG-20-50-20140211 第550条および第990条、BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40-20140211 第70条および第80条ならびにBOI-IR-DOMIC-10-20-20-60-20150320 第10条に基づき、負債性証券に関する免責条項の条件は以下の項目により満たされたとみなされる。

- (i) フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）第L.411-1条に定められる公募によって勧誘される場合またはNCCT以外の国において募集に相当するものによって勧誘される場合。本条において「募集に相当するもの」とは、外国の証券市場当局への発行書類の登録または提出が必要となる勧誘をいう。
- (ii) 規制市場またはフランスもしくは外国の多国間証券取引システムにおける取引が承認されており（ただし、かかる市場またはシステムがNCCTに所在していない場合に限る。）、かかる市場の運営が取引業者または投資サービス業者その他これに類似する外国の事業体によって行われている場合（ただし、かかる取引業者、投資サービス業者または事業体がNCCTに所在しない場合に限る。）。
- (iii) その発行時において、フランス通貨金融法典（*Code monétaire et financier*）第L.561-2条に定められる中央預託機関もしくは証券の決済および受渡しならびに支払いのためのシステムの運営機関またはこれに類似する1もしくは複数の外国の預託機関もしくは運営機関の決済業務における取扱いが認められている場合（ただし、かかる預託機関または運営機関がNCCTに所在しない場合に限る。）。
- (3) 2010年3月1日より前に発行された負債性証券（またはかかる日付よりも前に発行された類似の証書）については依然として前規定の対象であり、またかかる（2010年3月1日より前に発行された）負債性証券がFTC第131-4条に記載された条件を満たす場合、フランスにおけるいかなる源泉徴収税も課されない。

■ 本社債の売却／転換によるキャピタル ゲイン

適用する課税条項に従って、本社債の売却／転換における非フランス居住者または事務所がフランス国外に登録された法人により実現されたキャピタル ゲインは、その本社債の所有権が、フランスにおける恒久的施設または固定的拠点に起因しない限り、フランスでの課税対象とならない。

(2) 株主に対する課税

以下は、日本国居住者に限られた実質株主による当行の株式（以下「本株式」という。）保有に関するフランスの課税についての検討事項の要約である。

かかる要約は、フランスの税務当局に承認された適用あるフランスの税法および規制に基づいており、かかる税法および規制は、変更されるか異なる解釈をされる可能性がある。かかる要約は、一般的事項に係るものであり、状況を考慮した上で特定の保有者に関連する可能性のあるすべてのフランスの課税についての検討事項に対応するとはされていない。

本株式の購入を検討している者は、状況を考慮した上でフランスの課税の検討事項および本株式の購入、所有および処分に関連する二重課税契約について自身の税務顧問の指導を受けるものとする。加えて、非フランス居住者は、フランスおよび居住国の間のあらゆる租税関連条約の適用の影響を受ける自身の居住国における租税法についても遵守しなければならない。

個人の資産の一部として本株式を保有し、専門的な業務の一部としての株式交換取引を頻繁に行わない個人

■ 配当金の源泉徴収

国内法に従って個人の非居住者に支払われるフランスの配当には、12.8%のフランスの源泉徴収税が課される。

かかる支払いが国外のNCCTにおいて行われる場合、75%の源泉徴収税が課される（フランス一般租税法第187-2条）。NCCTの定義に関しては、上記(1)を参照のこと。

しかし、1995年3月3日にフランスおよび日本の間で締結された二重課税に関する条約（2007年1月11日改正）（以下「租税条約」という。）第10条に従って、受益者が日本に居住している個人の場合は、源泉徴収税は、配当金総額の10%を超えないものとする。

租税条約に基づき、当行が支払う配当の実質株主であり、租税条約の適用上日本国居住者である個人は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかる所得に帰属する部分の金額を超えてはならない。

■ 譲渡所得税

国内法に従って、CGI第4-B条の目的の範囲内でフランスに税務上の居住地を持たない個人により本株式が売却されることで生じる譲渡所得は、株主およびその家族グループは株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有してはならないという条件でフランスでは課税対象ではない（FTC第244-2-B条および第244-2-C条）。

株主（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）およびその家族グループが株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有している場合、フランス国内では非居住者に係る実現所得税が45%課せられる。非居住者である個人は累進所得税表に従って計算された課税額が課税の45%を下回る場合、超過した税金の払戻しを受けることができる。保有する権利の割合に関わらず、利益がNCCTに設定された個人により実現される場合、課税率は75%まで増加する。

租税条約第13条に従って、日本の居住者によってフランスに居住する会社の本株式の譲渡から発生した所得は、譲渡人の居住地すなわち日本において課税対象となる。以下の場合、フランスにおいて課税される。

- (i) 本株式の所有権が、投資家がフランスに有する恒久的施設または固定的施設に属する場合
- (ii) 譲渡者が保有する本株式（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が、課税期間中のいずれかの時点において、当行の資本の25%以上である場合、また譲渡者およびその関係者が課税期間中において譲渡する株式総数が当行の資本の5%以上である場合

■ 富裕税

2018年1月1日以降、フランスの年間富裕税（「*Impôt de solidarité sur la fortune*」）は、フランス不動産富裕税（「*impôt sur la fortune immobilière*」）に置き換えられた。かかる新たな租税の課税範囲は、フランスの不動産に係る資産または権利を、1つもしくは複数の法的な事業体を通じて直接または間接的に所有する個人であって、その者の純課税財産が1,300,000ユーロ以上であるような個人に狭められた。

非フランス居住者によるフランスの会社の株式保有に対しては、当該会社が事業活動に割り当てられない不動産を所有する限度でフランス富裕税が課せられ、これは財務的な権利の価値の一部がかかる不動産を象徴することによる。しかしながら、個人の株主により所有される本株式は、かかる株主が当行の財務的な権利および議決権の10%を超える株式を直接または間接的に保有しない場合に限り、新たな不動産富裕税の対象に含まれない。

■ 相続・贈与税

現在相続・贈与税に関するフランスおよび日本の間での租税の条約はないため、フランス国内法のみが適用される。

相続・贈与によるフランスの会社の株式取得は、フランス国内の相続・贈与税の範囲に含まれる。非フランス居住者は、相続・贈与税について個人の状況に適用される税制に関して自身の税務顧問の指導を受けるものとする。

■ 金融取引税

FTC第235-3-ZD条に従って、金融取引税（以下「金融取引税」という。）は、対価の取得に適用され、（フランスの本株式の）取得を行う年の前年の12月1日現在において時価総額が1十億ユーロを超えるフランスに所在する登録事務所を所有する会社によって証券が発行される場合に株式交換取引が認められるフランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）の第L.212-1-A条の目的の範囲内における所有権および持分証券の譲渡が、またフランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）の第L.211-41条の目的の範囲内における同一化持分証券の譲渡が行われる。

2018年1月1日現在、金融取引税率は証券の取得価値の0.3%である。

金融取引税による免除は多数存在し、投資家は免除を受けることができるかを自身の顧問に相談しなければならない。

金融取引税が株式の取得に適用される場合は、かかる取引は譲渡税を免除される。

日本で課税対象となる法人

■ 配当金の源泉徴収

フランス国内法に従って非居住者に支払われるフランスの配当は、以下に服す。

- (a) 欧州連合諸国、アイスランド、ノルウェーまたはリヒテンシュタインに居住する非営利事業に支払われる場合は、15%のフランス源泉徴収税
- (b) その他の場合は、30%のフランス源泉徴収税

かかる支払いが国外のNCCTにおいて行われる場合、75%の源泉徴収税が課される（フランス一般租税法第187-2条）。NCCTの定義に関しては、上記(1)を参照のこと。

しかし、租税条約第10条に従って、実質株主が日本に居住している個人の場合は、源泉徴収税は、以下を超えないものとする。

- * 租税条約における日本国の居住者である配当を受ける実質株主が、配当の付与が決定する日までの6ヶ月間、配当支払会社であるフランスの課税上居住者である会社の資本の少なくとも10%を直接または間接に所有していた場合、源泉徴収税率は配当の総額の5%
- * その他のすべての場合において、配当金総額の10%
- * 上記に関わらず、日本国の居住者である配当を受ける実質株主が、配当の付与が決定する日までの6ヶ月間、配当支払会社であるフランスの課税上居住者である会社の資本の少なくとも15%以上を直接または間接に所有していた場合、源泉徴収税は課されない。

租税条約に基づき、フランスの会社が支払う配当の実質株主であり、租税条約の適用上日本国居住者である会社は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかる所得に帰属する部分の金額を超えてはならない。配当を受ける実質株主が租税条約の適用上日本国に所在する会社であり、配当を支払う当行の資本の少なくとも15%またはその議決権の15%を所有する場合、日本の税額控除については、かかる配当の支払いから得た所得に関して当行が支払うフランスの法人所得税が考慮される。

■ 譲渡所得税

国内法に従って、登録事務所がフランス国外に所在し、かつ株式がその資産に含まれる恒久的施設または固定的施設をフランスに保有しない法人により本株式が売却されることで生じる譲渡所得は、株主は株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有してはならないという条件でフランスでは課税対象ではない（FTC第244-2-B条および第244-2-C条）。

株主（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を保有していた場合、フランスでは、非居住者により実現された利益に対しては45%の税が課せられる。非居住者である法人は、資本参加免税を受ける条件（当該株式の売却日時点において2年間の保有期間が経過していることを要求する条件）を満たしている場合、FTC第219-5条に規定される資本参加免税制度の恩恵を受けることができる。保有する権利の割合に関わらず、利益がNCCTに設定された販売者により実現される場合、課税率は75%まで増加する。

租税条約第13条に従って、日本の居住者によってフランスに居住する会社の本株式の譲渡から発生した所得は、譲渡人の居住地すなわち日本において課税対象となる。以下の場合、フランスにおいて課税される。

- （i）本株式の所有権が、投資家がフランスに有する恒久的施設または固定的施設に属する場合
- （ii）譲渡者が保有する本株式（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が、課税期間中のいずれかの時点において、当行の資本の25%以上である場合、また譲渡者およびその関係者が課税期間中において譲渡する株式総数が当行の資本の少なくとも5%である場合

上記に関わらず、会社が契約上の居住者であり、会社の再編の枠組の範囲内において株式の譲渡によって利益を獲得し、またかかる利益がかかる会社の再編の枠組の範囲内において国の税法に従って課税猶予により利益を得ることを証明する文書が所轄官庁により与えられる場合、かかる利益はその国内のみで課税対象となるものとする。しかし、かかる規定は、業務が主にかかる規定の利益の獲得のために実施された場合は適用されないものとする。

租税条約に基づき、キャピタル ゲインの実質所有者であり、租税条約の適用上日本国居住者である個人または法人は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかるキャピタル ゲインに帰属する部分の金額を超えてはならない。

■ 金融取引税

FTC第235-3-ZD条に従って、金融取引税（以下「金融取引税」という。）は、対価の取得に適用され、（フランスの本株式の）取得を行う年の前年の12月1日現在において時価総額が1十億ユーロを超えるフランスに所在する登録事務所を所有する会社によって証券が発行される場合に証券取引所での取引が認められるフランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）の第L.212-1-A条の目的の範囲内における所有権および持分証券の譲渡が、またフランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）の第L.211-41条の目的の範囲内における同一化持分の譲渡が行われる。

2018年1月1日現在、金融取引税率は証券の取得価値の0.3%である。

金融取引税による免除は多数存在し、投資家は免除を受けることができるかを自身の顧問に相談しなければならない。

金融取引税が株式の取得に適用される場合は、かかる取引は譲渡税を免除される。

4 【法律意見】

当行のグループ・ジェネラル・カウンセルであるドミニク・ブリネにより、下記の趣旨の法律意見書が作成されている。

- (1) 当行は、本書に記載される事業を遂行し、ならびに財産を保有しおよび運用する完全な権限を有するフランスの法律に基づき適式に設立され、有効に存在する会社である。
- (2) 当行を代理して行われる関東財務局長に対する本書の提出は、当行の権限の範囲内である。
- (3) 上記グループ・ジェネラル・カウンセルの知る限りにおいて、本書に記載されるフランスの法律に関する事項に関する記述は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年
年度末財政状態					
株式資本 (単位：百万ユーロ)	1,010	1,010	1,010	1,008	1,007
発行済株式数 ⁽¹⁾	807,917,739	807,917,739	807,713,534	806,239,713	805,207,646
業績 (単位：百万ユーロ)					
税金を除く収益 ⁽²⁾	30,748	27,207	27,174	28,365	25,119
税、減価償却費、償却費、 引当金、従業員賞与および 一般積立金控除前利益	(23)	1,678	5,884	5,809	2,823
従業員賞与	11	11	13	15	12
法人所得税	(616)	(109)	246	(214)	99
純利益	1,725	800	4,223	1,065	996
支払配当金合計	1,777	1,777	1,777	1,612	966
1株当たり利益 (単位：ユーロ)					
税引後、減価償却費、 償却費および引当金 控除前利益	0.72	2.20	6.96	7.45	3.37
純利益	2.14	0.99	5.23	1.32	1.24
1株当たり支払配当金	2.20	2.20	2.20	2.00	1.20
従業員					
従業員数	46,942	46,804	46,445	46,390	45,450
給与総額 (単位：百万ユーロ)	3,128	3,560	3,696	3,653	3,472
従業員福利厚生費 (社会保険その他) (単位：百万ユーロ)	1,525	1,475	1,468	1,452	1,423

(1) 2018年12月31日現在のソシエテ・ジェネラルの1,009,897,173.75ユーロの払込済資本金は、額面1.25ユーロの株式807,917,739株から構成されている。

(2) 収益は、受取利息、受取配当金、受取手数料、金融取引利益およびその他の営業利益から構成されている。

(2) 最近5連結事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年
業績 (単位：百万ユーロ)					
銀行業務純利益	25,205	23,954	25,298	25,639	23,561
うちフランス国内リテール バンキング部門	7,860	8,131	8,403	8,550	8,275
うち国際リテール バンキン グ&金融サービス部門	8,317	8,070	7,572	7,329	7,456
うちグローバル バンキン グ&インベスター ソリューションズ部門	8,846	8,887	9,309	9,442	8,726
うち企業部門	182	(1,134)	14	318	(896)
売上総利益	7,274	6,116	8,481	8,746	7,545
経費率（自社の金融負債の再評 価およびDVAを除く。）	71.1%	74.3%	65.6%	67.7%	67.7%
営業利益	6,269	4,767	6,390	5,681	4,578
グループ当期純利益	3,864	2,806	3,874	4,001	2,692
株主資本 (単位：十億ユーロ)					
グループ株主資本	61.0	59.4	62.0	59.0	55.2
総連結資本	65.8	64.0	66.0	62.7	58.8
税引後ROE	7.1%	4.9%	7.3%	7.9%	5.3%
自己資本比率 ⁽¹⁾	16.5%	17.0%	17.9%	16.3%	14.3%
貸出および預金 (単位：十億ユーロ)					
顧客貸出金	389	374	373	358	330
顧客預金	399	394	397	360	328

(1) CRR/CRD 4 規制に基づく数値。

(注) それぞれの事業年度において公表された値である。定義および潜在的な調整については、「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要一定義および手法、代替的業績指標」に示されている。

2 【沿革】

1864年5月4日、ソシエテ・ジェネラルの設立令がナポレオン三世により署名された。発展の理想に突き動かされる産業主義者および資本家のグループにより設立された当行は、常に「事業の育成および産業の発展」を使命としてきた。

設立当初からソシエテ・ジェネラルは、金融改革の最前線にある多様化したバンクモデルを採用し、経済の近代化を目指した。支店のネットワークはフランス領全域で急速に成長し、1870年から1940年の間には46の支店が1,500の支店にまで成長した。両大戦の間には、預金に関してフランスで有数の金融機関となった。

ソシエテ・ジェネラルは同時に、ラテン アメリカ、欧州および北アフリカの多くの国々の経済成長にとって不可欠であるインフラに対して融資を行い、国際事業の範囲を拡大させた。この事業拡大により、海外支店のネットワークが確立された。1871年、当行はロンドン支店を設立した。第1次世界大戦前夜に、ソシエテ・ジェネラルは14ヶ国（特にロシア）において直接または子会社の1つを通じて事業を行っていた。ニューヨーク、ブエノスアイレス、アビジャンおよびダカールでの支店の開設ならびに中欧の金融機関の買収により、ネットワークは拡大した。

ソシエテ・ジェネラルは、1945年12月2日のフランス法により国営化され、フランス領復興の融資において積極的な役割を担った。当行は戦後数十年の好況期において繁栄し、企業に対して革新的な商品（当行が市場リーダーの立場を保持する中期割引債およびリース ファイナンス契約を含む。）を販売することにより、銀行業務に関する技術の利用の増加に貢献した。

ソシエテ・ジェネラルは1966年から1967年のフランスのデブリ法に続いた銀行改革を利用し、新たな環境に適応する能力を実証した。提携企業を支援すると同時に、個人顧客事業にも注力した。このように、ソシエテ・ジェネラルは家庭に提供する信用商品および預金商品を多様化することによって、消費者社会の出現を支援した。

1987年6月、株式市場参入に成功し、株式は当グループの従業員に提供されると共に、ソシエテ・ジェネラルは民営化された。当グループは、顧客の世界的な発展を支援するため、とりわけコーポレート&インベストメント バンキングを通じてユニバーサル バンキング戦略を開発した。フランス国内では、1995年にフィマテクス（有数のオンライン バンクである後のブルソラマ）の設立、1997年にクレディ デュ ノールの買収によりネットワークを拡大した。国際的には、アフリカにおいて、モロッコ、コートジボワールおよびカメルーン、そしてその他の国々における発展を集約し、チェコ共和国のコメルチニ バンカおよびルーマニアのBRDを通して中欧および東欧において基盤を確立し、また、ロスバンクによりロシアにおいても基盤を確立した。当グループには149,000人を超える従業員⁽¹⁾がおり、67ヶ国で事業を行っている。当グループは、チーム精神、改革、責任およびコミットメントという当行の価値基準の中核に沿った持続可能な成長戦略を採用し、変革の過程を継続している。顧客のプロジェクトを実現させることによって将来に力強く焦点をおき、ソシエテ・ジェネラルは、顧客および従業員のニーズを最も良く予測し、21世紀の銀行を具現化するため、確信を持ってデジタル時代の機会を受け入れてきた。150年を超える顧客へのサービスおよび実体経済の発展における専門知識に依拠して、ソシエテ・ジェネラル・グループは、世界の建設的な変革に貢献する信頼あるパートナーとなることを目標とする。

(1) 臨時雇用者を除く、期末の従業員数である。

3 【事業の内容】

(1) 会社の目的

当行の定款第3条に当行の目的が記載されている。ソシエテ・ジェネラルは、金融機関に適用される法令の規定に定められる条件に基づき、フランス国内外において、個人および法人と以下の業務を行うことを会社の目的とする。

- あらゆる銀行取引
- 銀行業務に関連するあらゆる取引（フランス通貨金融法典L.321-1条および第L.321-2条に基づく投資サービスおよび提携サービスを含む。）
- 他の会社のあらゆる持分の取得

ソシエテ・ジェネラルは、フランス銀行・金融規制委員会（*Comité de la réglementation bancaire et financière*）に定められた条件に定義されている通り、上記以外のあらゆる取引（特に保険代理業務）を日常的に行うことができる。

一般に、ソシエテ・ジェネラルは、自己のため、第三者の代理として、または共同して、直接または間接に上記の業務に関連して、または遂行を容易にする目的で、あらゆる金融・商業・工業・農業・証券・不動産の取引業務を行うことができる。

(2) 事業の内容

ソシエテ・ジェネラルは、欧州において有数の金融サービスを行うグループの1つである。多様かつ総合的なバンキング モデルに基づき、当グループは、世界の建設的な変革に貢献する顧客にとって信頼あるパートナーとなることを目標とし、財政力および革新についての実績のある専門知識を持続的な成長戦略と結びつける。

150年超にわたり実体経済で活動し、欧州における確固たるポジションおよび世界のその他の地域とのつながりを有し、ソシエテ・ジェネラルは67ヶ国に149,000人⁽¹⁾を超える従業員を擁し、世界中で31百万人の個人顧客、企業および機関投資家⁽²⁾を日々支援している。当グループは、取引の安全確保、資産および貯蓄の保護および管理ならびに顧客の資金計画の支援のため幅広いアドバイザリー サービスおよび個々に合わせた財務ソリューションを提供している。ソシエテ・ジェネラルは顧客が求める革新的なサービスおよびソリューションを提供し、顧客をプライベートおよびビジネスの両面から守ることを目的としている。当グループのミッションは、将来に向けてポジティブな影響を与えたいと願う一人ひとりに力を与えていくことである。

ソシエテ・ジェネラルは、責任ある成長戦略に従い、CSRへの取組みおよびすべての関係者（顧客、従業員、投資家、サプライヤー、規制当局、監督当局および市民の代表者）へのコミットメントに全力を注いでいる。当グループは、事業を行うすべての国における文化および環境の尊重に努めている。

当グループは、3つの補完関係にある主要事業で構成されている。

- ソシエテ・ジェネラル、クレディ デュ ノールおよびブルソラマのブランドを含む、フランス国内リテール バンキング部門。各ブランドは、あらゆる種類の金融サービスを、オムニチャネル商品と共にデジタル イノベーションの最前線で提供する。
- アフリカ、ロシア、中欧および東欧におけるネットワークならびに各市場を先導する専門事業を有する国際リテール バンキング部門、保険事業および法人向け金融サービス部門。
- 広く認められている専門知識、重要な国際拠点および総合的なソリューションを提供するグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門。

当グループの組織および主要な指標に係る追加の情報は、下記および上記「第2 企業の概況 (2) 最近5連結事業年度に係る主要な経営指標等の推移」に記載している。

革新およびシナジーを促進し、また顧客の進化する要求および行動に最大限応えるため、当グループは、17の事業ユニット（事業部門、地域）および10のサービス ユニット（サポートおよび統制機能）に基づく機動的な組織を整備している。2018年に戦略計画である「成長への変革」を公表し、ソシエテ・ジェネラルは、今後3年間における5つの戦略上および事業上の優先事項を設定した。すなわち、成長、とりわけデジタル面での事業変革の加速、厳格なコスト管理の継続、当グループの再焦点化の完了および会社のあらゆるレベルにおける責任の文化の育成である。急激に業界が変化している欧州の銀行部門において、当グループは発展および変革の新たな段階へ突入している。

- (1) 臨時雇用者を除く、期末現在の従業員数である。
- (2) 保険契約者を除く。

(3) 当グループの主力事業部門

主力事業部門の主要なデータ

	フランス国内 リテール バンキング部門			国際リテール バンキング & 金融サービス部門			グローバル バンキング & インベスター ソリューションズ部門		
	2018年	2017年	2016年	2018年	2017年	2016年	2018年	2017年	2016年
従業員数 (単位:千人) ⁽¹⁾	36.0	38.3	38.8	73.3	72.6	72.6	22.8	20.8	20.5
支店数	2,742	2,869	2,990	3,191	3,377	3,583	n/s	n/s	n/s
銀行業務純利益 (単位:百万ユーロ)	7,860	8,131	8,403	8,317	8,070	7,572	8,846	8,887	9,309
当グループ純利益 (単位:百万ユーロ)	1,237	1,010	1,486	2,065	1,975	1,631	1,197	1,566	1,803
帳簿残高総額 ⁽²⁾ (単位:十億ユーロ)	191.4	196.9	190.4	135.7	138.7	129.3	164.8	136.0	152.2
正味帳簿残高 ⁽³⁾ (単位:十億ユーロ)	186.0	191.4	184.8	110.2	115.1	107.8	163.8	134.6	149.3
セグメント資産 ⁽⁴⁾ (単位:十億ユーロ)	222.1	226.3	218.0	320.2	306.2	277.6	660.8	625.9	757.1
平均配分資本(規制資本) ⁽⁵⁾ (単位:百万ユーロ)	11,201	11,081	10,620	11,390	11,165	10,717	15,424	14,442	15,181

(1) 臨時雇用者を除く、期末の従業員数である。

(2) 顧客貸出金、預金および銀行貸出金、ファイナンス リースおよび類似契約ならびにオペレーティング リース。買戻契約を除く。IFRS第5号に基づき再分類される事業体を除く。

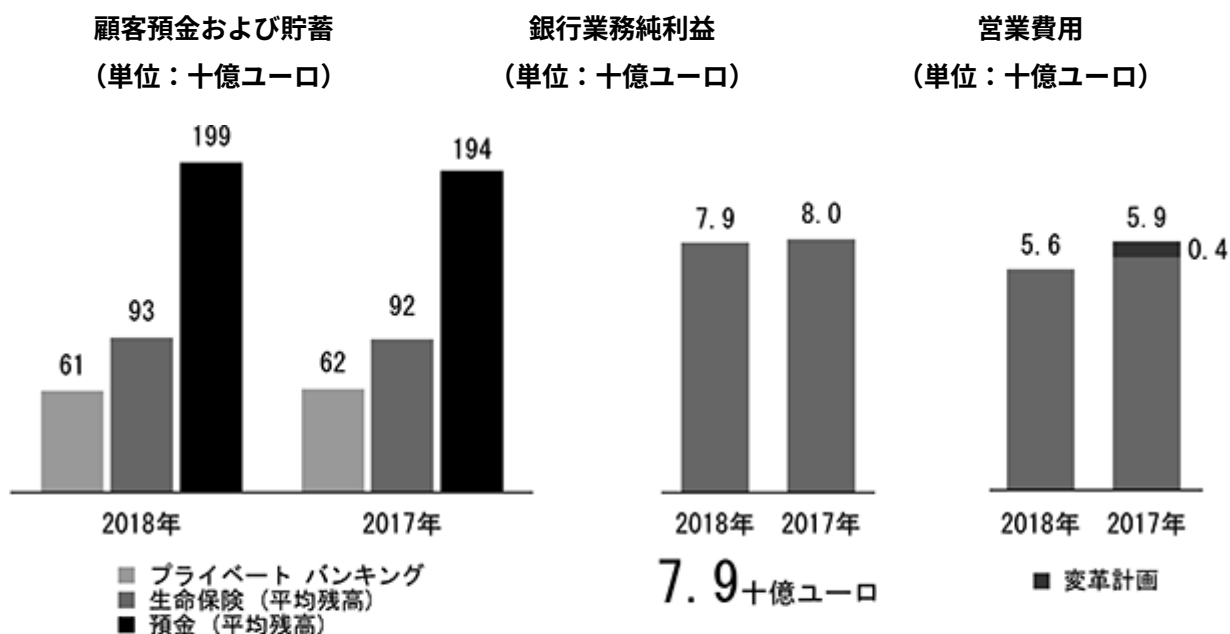
(3) オペレーティング リースを除く正味帳簿残高。

(4) セグメント資産は「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.1に含まれる。

(5) 平均配分資本は、リスク加重資産の11%に基づいて計算される。

数値は、各事業年度に公表された通りである。

フランス国内リテール バンキング部門



👥 **36,000**
名のスタッフ

€ **186** 十億ユーロ
の貸出残高

📈 **1.2** 十億ユーロ
のグループ当期純利益への貢献
(2017年は1.1十億ユーロ)

フランス国内リテール バンキング部門は、個人ならびにプロの顧客、企業、非営利団体および地方自治体からなる多様な顧客基盤のニーズに合う広範囲の商品およびサービスを提供している。

チームの専門性を活かした効率的かつマルチチャネルな流通システム（約2,740の支店を含む。）の展開、成功事例の共有ならびにプロセスの最適化およびデジタル化により、フランス国内リテール バンキング部門は補完関係にある3ブランド（有名な国内銀行であるソシエテ・ジェネラル、リージョナルバンク グループであるクレディ デュ ノールおよび大手オンライン銀行であるブルソラマ バンク）の力を結集させている。

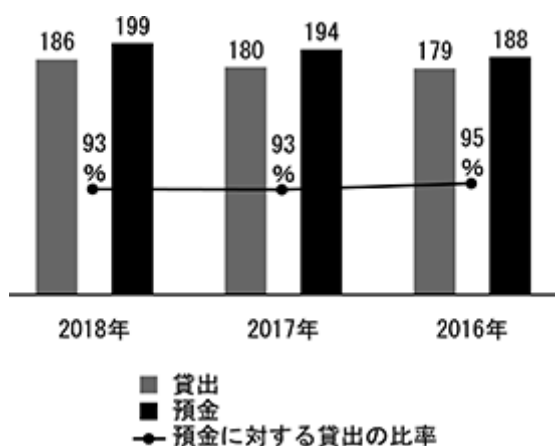
リテール バンキング ネットワークは、関係性に注力した未来の銀行グループ構築のために革新を行っている。フランス国内リテール バンキング部門は以下の点において卓越している。

- 広く認められた顧客向けサービス
- フランス国内でのオンライン バンキングおよびモバイル バンキングにおける主導的ポジション
- 販売力
- 顧客の需要および期待に継続的に適応する能力

フランス国内リテール バンキング部門は、すべてのセグメントにおける顧客の満足度を向上させるだけでなく、より多くの付加価値サービスを発展させ、フランス国内および国際的に事業の拡大を支援するべく努めている。かかる目的のため、特に保険事業、プライベート バンキング、コーポレート&インベストメント バンキングといった専門的な事業部門とのシナジーを活用している。例えば、フランス国内リテール バンキング部門は、国際リテール バンキング&金融サービス部門内で運営されている子会社のソジェキャップおよびソジェシュールの保険商品を販売している。

2018年末において、生命保険の残高は、2017年末の92.0十億ユーロに対して、93.2十億ユーロであった。

貸出および預金（単位：十億ユーロ）（*）



（*）四半期平均残高

ネットワークは、引き続き経済を支え、顧客がそのプロジェクトに対して資金を融通することを助け、平均貸出残高は、2017年における180十億ユーロから2018年には186十億ユーロへと増加した。同時に、預金獲得をめぐる熾烈な競争の中、劇的な預金獲得により、2018年の預貸率は2017年と比べ、安定して93%となった。

ソシエテ・ジェネラルのネットワーク

ソシエテ・ジェネラルのネットワークは、ソシエテ・ジェネラルに事業を委託している個人顧客ならびに450,000人近くのプロの顧客、非営利団体および企業顧客のニーズに応じたソリューションを提供し、以下の3つの主要な強みを活用している。

- 国富の大部分が集中している都市部に主に位置する1,906の支店
- 企業金融および支払手段を含む、貯蓄商品から資産管理ソリューションまでの完全かつ多様な商品およびサービス
- インターネット、携帯電話、電話およびサービス プラットフォームからなる包括的かつ革新的でオムニチャネルなシステム

販売プログラムおよびバック オフィス センターの改革

ソシエテ・ジェネラルは、販売プログラムの開発によるフランス国内リテール バンキングの改革計画を引き続き実施していく。かかる計画は、バック オフィス センターを特化させ、2020年までにフロントーバック間プロセスの80%を自動化およびデジタル化することで顧客の要望の根本的な変化に対応し、人間とデジタルの専門性を最良の形で調和させる銀行となることを目的としている。

顧客は、日常的により迅速でより良質なサービスと併せて、生活の重要な局面で優良な専門知識にアクセスできることを求めている。かかる背景から、2018年、ソシエテ・ジェネラルはとりわけモバイル アプリケーションを通じ、デジタル サービスの範囲の拡大を継続した。具体的には、顧客の口座上における重要な出来事の際に配信される追加的なアラート サービス、オンラインで管理できるデビットカードの上限や証券取引等その他様々なサービスがある。ウェブサイトおよびモバイル アプリケーションの成功は、接続数の増加に表れており、2018年には十億超に達している。現在は口座開設ならびに保険および貯蓄商品の引出もリモートで行うことが可能である。さらに、顧客は、週6日（平日は午後10時まで、土曜日は午後8時まで）営業している顧客窓口センターに電話することにより、日常的な取引の大部分を実行することが可能である。

2018年には、セルフ サービスの区画を備え、週7日利用可能であり、かつ営業時間を延長した170の支店（2018年末には合計620のセルフ サービスの区画）を新たに展開した。支店は、顧客が直接またはリモートで専門家の助言による利益を享受することのできる、より個別化された交流の場となる。ソシエテ・ジェネラルは、2020年には、全国で約1,700支店（2014年末時点の2,221支店と比べてマイナス23%）のネットワークに依拠することを目指している。

バック オフィス センターは2020年までに14箇所に集約（2018年末では17箇所）し、専門性を強化していく。プロセスの最適化およびデジタル化に向けた主なプログラムは、新たなコンプライアンス条件を満たし、顧客満足度を確保しつつ顧客経路の円滑化を促進し、生産性を向上させるべく現在進行中である。

現在5.7百万件近くの口座数を有しており、個人顧客基盤はソシエテ・ジェネラルのネットワーク ポートフォリオの主要な要素となっている。

個人顧客預金は、2017年の88十億ユーロに対して2018年には91十億ユーロに達した。2018年における個人顧客の貸出残高は、2017年から安定して78十億ユーロであった。当該合計額のうち、89%を住宅ローン事業が占めた。

2018年初めのSobrioの開始に伴い、ソシエテ・ジェネラルは、顧客が日常的に利用する銀行サービスの簡略化、合理化および安全を図るための見直しを実施した。洗練されたかかるサービスは、素早く理解でき、そのためすべての利用者のニーズに対してより対応的である、実証された日常的な有用性のあるサービスを提供する。

ソシエテ・ジェネラルは、フランス国内に82の拠点を開設しているソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングとの提携を通して富裕層顧客をターゲットとした販売プログラムを展開している。この新しいプログラムは、富裕層顧客に高い専門性、個々への配慮および対応性を長期にわたり提供できるものでなければならない。2018年の最終四半期から開始され2020年初めまで継続される予定であるこの展開には、750人の新たなアセット マネジメント アドバイザーが導入されている。過去5年間に於いて約2%の年間成長率に伴い、2018年末の運用資産は55十億ユーロ超であった。

ソシエテ・ジェネラルは、関係性に注力した3つの誓約（より多くの個々の顧客に対する配慮、専門性および簡潔さ）と共にプロの顧客特有の要望および新たな期待により良く応えていくため、246,000人のプロの顧客に向けた新たな販売プログラムを展開している。

当行のプロの顧客は現在、ビジネスライフおよびプライベートライフそれぞれについて特化した2人の専門アドバイザーを利用できる完全サポート体制を享受している。また、自営業者のための特化したアドバイザーを有する特定のシステムも展開されている。

さらに、2018年にはプロの顧客に特化した103箇所のエリアを展開し、2019年末までには150箇所に増やす目標を設定している。これらのエリアでは、プロの顧客が日々の挑戦と事業の発展を管理するために必要とするあらゆる専門知識およびサービスが提供される。

加えて、620箇所のセルフ サービスの区画が利用可能となり、顧客は小切手または現金の預入および通貨の引出等ができる営業時間の延長という利益を享受できる。2020年末までに当該区画は950箇所となる見込みである。

法人市場においては、2018年は好調な販売の勢いが特徴的であった。2018年末現在、当行の企業顧客数は、94,000社超（2017年と比較して2%増加）であった。

経済支援に貢献する一環として、ソシエテ・ジェネラルのネットワークは、顧客の投資プロジェクトに対し資金提供を行っている。企業顧客預金および貸出（プロ、企業、非営利団体および公共部門）は、2017年のそれぞれ51十億ユーロおよび58十億ユーロと比較して、2018年には51十億ユーロおよび59十億ユーロであった。

起業家とこれまで以上に緊密な関係を築くために、ビジネス顧客、公的経済主体および社会的・機能的経済主体のためのリージョナル ビジネス センターが2020年までに30近く創設され、ソシエテ・ジェネラル・ネットワークの販売プログラムは市場に応じて特化される。2018年には、既に5つのビジネス センターが開設された。

さらに、ソシエテ・ジェネラルのネットワークは、中型株インベストメント バンキング（MCIB）のプラットフォームに依拠することができる。MCIBは、フランスの中小企業および中型株を対象としたコーポレート&インベストメント バンク部門であり、上場および非上場の中型株の（国内および海外両方における）発展および譲渡（売却、資本の再編）を支援するため、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門と協働で業務に従事している。MCIBは、かかる顧客に対し、広範囲な包括的コーポレート&インベストメント バンキング部門のサービス（アドバイザー、銀行または市場からの資金調達、プライベート エクイティ）を提供する。MCIBのチームは、パリおよびソシエテ・ジェネラル・ネットワークの6つの地域部門（リール、レンヌ、ストラスブール、マルセイユ、リヨンおよびボルドー）に拠点を置く100名近くの専門家から構成されている。かかるプラットフォームは、特に起業家を対象とし、個人的な配慮および対応に根ざしたプライベート バンキングの提供を補完する。

さらに、「SGアントレプレナー」プログラムは、事業主に対する戦略的アドバイスを、地域部門に分類されるリテール バンキング部門、コーポレート&インベストメント バンキング部門、プライベート バンキング部門および不動産融資部門の専門知識を通じて補足的なソリューションと融合させる。当行は、ソシエテ・ジェネラル・アントレプレナーという包括的なパッケージを通して事業主にとって好ましいパートナーであることに尽力し、起業家としてのキャリア パスにおける重要な局面で、事業の発展の観点ならびにプライベートおよびウェルスの視点から支援することに専心する。

新経済における事業を支援するために、ソシエテ・ジェネラルは、新興企業を対象としたプログラムを2017年に立ち上げた。当該プログラムは、当行の2つのネットワーク間の関係強化を目的としたBPIフランスとの提携および全国の新興企業に特化した150名のアドバイザーの任命を含むいくつかの側面からなる構造となっている。当該プログラムは、中型株インベストメント バンキング（MCIB）のプラットフォームから、増資に係る専門的支援を受けて2018年に強化された。

クレディ デュ ノールのネットワーク

クレディ デュ ノール グループは8行のリージョナル バンク（コルトワ、コルブ、レイデルニエ、ヌジェ、ローヌ - アルプ、ソシエテ・マルセイエーズ・ドゥ・クレディ、タルノーおよびクレディ デュ ノール）および投資サービス提供者・仲買業者であるジルベール デュポンにより構成されている。

クレディ デュ ノール グループの様々な事業体は、その事業の管理において多大な自立性に恵まれている。これは特に、顧客の要求への迅速な意思決定と対応に表れている。

当グループの銀行戦略は、以下の3つの主要な要素によって構成されている。

- 質の高い顧客との関係において主要プレーヤーであること
- 高いレベルの個人的および集合的専門性の発展
- 顧客が利用可能な最も先進的なサービスおよび技術の形成

クレディ デュ ノール グループの業績の質および強さは市場により認識されており、スタンダード&プアーズの長期格付けにおいてAおよびフィッチ・レーティングスの格付けにおいてAを取得していることにより裏付けられる。

836の支店のネットワークにより、クレディ デュ ノール グループは、2百万人超の個人顧客、218,000人のプロの顧客および非営利団体ならびに47,000の企業顧客および機関顧客にサービスを提供している。

2018年の平均で、クレディ デュ ノールの預金残高は、合計43.6十億ユーロ（2017年は42.8十億ユーロ）であり、貸付残高は、合計41.5十億ユーロ（2017年は39.8十億ユーロ）であった。

ブルソラマ

ソシエテ・ジェネラルの完全子会社であるブルソラマは、1995年に設立され、フランスにおいて、オンラインバンキング、オンライン仲買事業ならびに経済および株式市場のニュースの主導的なポータルであるboursorama.comを通じたオンライン金融情報という3つの主要な活動における草分けおよび主導者である。

顧客獲得の加速は続き、2018年末現在の顧客数は約1,690,000となった。これによりブルソラマは、2020年の成長目標である2百万の顧客数を、1年早い2019年に達成する予定である。

ブルソラマの顧客は、顧客自らが選んだデバイスを通じて、以下のあらゆる種類の銀行商品およびサービスにアクセスすることができる。

- 包括的：従来型の銀行商品（デビット カード、貯金口座、住宅ローン、個人ローン）、UCITSおよび生命保険商品を含む投資商品ならびにあらゆる種類の市場における投資商品（株式、トラッカー、ワラント、証券、ターボ、SRD（繰延決済サービス）、CFD、Forex）を提供している。
- 革新的：顧客は、たった数回のクリックでグーグル ホームやWicountにアクセスし、個人のバンキングスペースで全体的な資金管理ツールを利用でき、その他の銀行の口座を含む口座連結管理サービスを無料で提供するオンラインの口座を開設することができる。
- 安く、透明性の高い手数料の提示：ブルソラマ バンクは11年連続で「フランスで最も安い銀行」に指定された（ル モンド ランキング - Meilleurebanque.com - 2019年1月10日）。
- 利用性および安全性の提供：午後10時までアドバイザーが常駐し、安全な取引およびSMSによるアラート等の提供を受けることができる。

2018年、ブルソラマは、自動車保険、車両リース、環境に配慮したクレジットおよびモバイル支払ソリューション（アップル ペイ、サムスン ペイ、グーグル ペイ）を開始し、商品およびサービスの幅を拡大した。さらにboursorama.comポータルでは、分析と意思決定を容易にするための新たなデザインおよび機能を提供している。したがって、個人の投資家および株主はより迅速かつ効果的な注文が可能となる。アプリケーションはまた、ユーザーがより使いやすくなるよう全面的に見直された。

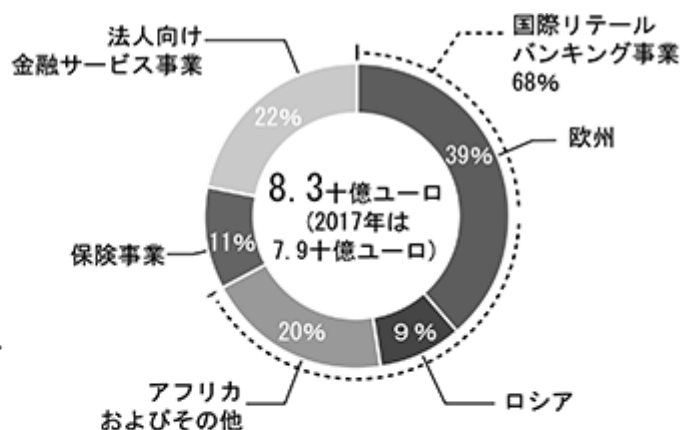
国際リテール バンキング&金融サービス部門

当行の顧客預金および貯蓄内訳

(単位：十億ユーロ)



銀行業務純利益内訳

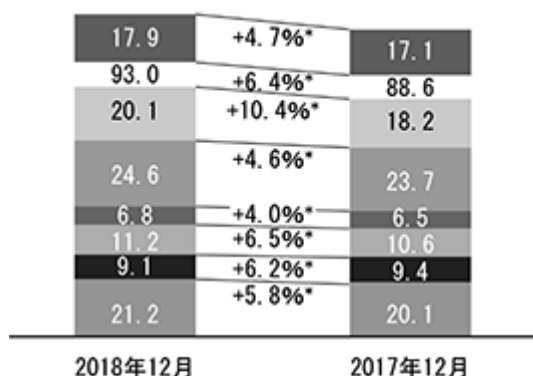


73,000
名のスタッフ

110十億ユーロ
の貸出残高

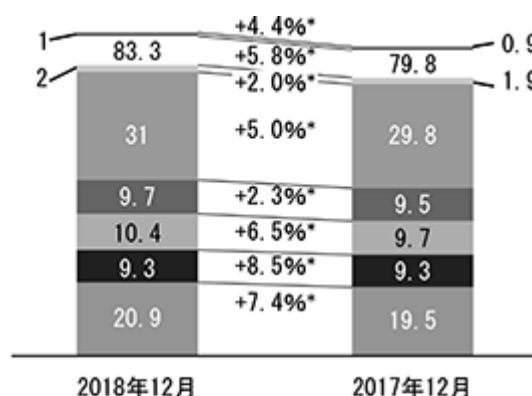
2.1十億ユーロ
のグループ当期純利益への貢献
(2017年は1.9十億ユーロ)

貸出残高内訳 (単位：十億ユーロ)



- うち設備ファイナンス事業(*)
 - うち国際リテール バンキング部門小計
 - 西欧 (消費者金融事業)
 - チェコ共和国
 - ルーマニア
 - その他欧州
 - ロシア
 - アフリカおよびその他
- (*) ファクタリングを除く。

預金残高内訳 (単位：十億ユーロ)



- うち設備ファイナンス事業(*)
- うち国際リテール バンキング部門小計
- 西欧 (消費者金融事業)
- チェコ共和国
- ルーマニア
- その他欧州
- ロシア
- アフリカおよびその他

国際リテール バンキング部門&金融サービス（IBFS）部門は以下を統合している。

- 欧州、ロシアならびにAFMO（アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域）の3つの事業ユニットに分けられている国際リテール バンキング部門の活動
- 3つの専門的な事業（保険事業、事業用車両リース・車両管理事業およびベンダー ファイナンス・設備ファイナンス事業）

かかる柱を通じて、当グループは経済的および社会的な環境変化を取り入れ、成長の速い領域でネットワークの力を活用することにより当グループの顧客の国際的成長を支援することで、すべての個人顧客および企業顧客により良いサービスを提供することを目指している。IBFSは、リスク管理および希少資源の配分の最適化を引き続き模索する一方、収益向上を目的として、関係性を重視するユニバーサル バンキング モデル、より幅広い商品を通じた顧客基盤の拡大ならびに専門知識の提供および共有を戦略の基本としている。

約73,000人⁽¹⁾の従業員および66ヶ国における商業拠点を擁し、IBFSは、豊富な商品およびサービスを顧客（個人、プロおよび企業の顧客）に提供することに専念している。

IBFSは、補完し合う幅広い専門知識を誇り、様々な市場において強固で広く認められた地位を享受している。

（1） 臨時雇用を除いた期末の人数。

国際リテール バンキング事業

国際リテール バンキング事業では、国際バンキング ネットワーク事業および消費者金融事業のサービスが統合されている。これらのネットワークは、その成長方針に沿って着実に前進しており、現在、欧州、ロシア、地中海沿岸地域およびサハラ以南のアフリカ等の様々な営業地域において主要な地位を維持している。国際リテール バンキング事業は、また、異なる開発地域における経済への資金提供を支援している。このようにして、当グループはこれらの高い潜在的可能性を有する地域を通じて事業活動の拡大を支援し続ける。

欧州

当グループは西欧諸国（フランス、ドイツおよびイタリア）において、主として消費者金融および自動車ローンに関して事業が確立されている。主に自動車ローン市場の堅調な成長により、2018年における貸出残高は10%増加し、20.1十億ユーロとなった。

チェコ共和国において、コメルチニ バンカ（KB）は、貸借対照表の規模では第3位にランクしており、2018年12月現在貸出残高は24.6十億ユーロ、364の支店および8,022人の従業員（FTE）を擁している。1990年に設立され、2001年にソシエテ・ジェネラルの子会社となったKBは、個人顧客向けのユニバーサル バンキング業務を進展させ、企業顧客および地方自治体において伝統的に持つ存在感をさらに強めている。KBグループはまた、ESSOX（消費者金融および自動車ローン）やモドラ ピラミダ（住宅ローン）と共に個人顧客に向けた幅広い商品を提供しつつ、さらに、プライベート バンキングと連携して開発した分野のサービスも提供している。2018年5月、銀行セクターの進化に当行が順応することを目的とした戦略プログラムである「KBチェンジ2020」をアナリストへ発表した。

ルーマニアにおいて、BRDは、同国の民間バンキング ネットワークをけん引しており、2018年6月現在723の支店を有し、貸借対照表の規模では第3位の銀行であり、預金において約13%および貸出において12%の市場シェアを有する。ソシエテ・ジェネラル・グループは、1999年にBRDの主要株主となった。BRDグループの事業は3つの主な事業部門（リテール バンキング事業（個人顧客およびプロの顧客、中小企業）、コーポレート&インベストメント バンキング事業ならびにBRDファイナンスとの消費者金融事業）から成り立っている。BRDは、ザ バンカー誌によって「ルーマニアで最も優れた銀行」に指定された。貸付残高および預金残高はそれぞれ合計6.8十億ユーロおよび合計9.7十億ユーロとなった。

2018年、ソシエテ・ジェネラルは欧州における4つの子会社（SGエクस्प्रेस バンク（ブルガリア）、SGアルバニア（アルバニア）、ユーロバンク（ポーランド）、SGセルビア（セルビア））において過半数の持分を売却することを発表した。

当グループは、スロベニア、モルドバ⁽²⁾、モンテネグロ⁽²⁾ およびマケドニア⁽²⁾ においても設立されている。

（2） 2019年、ソシエテ・ジェネラルはかかる事業体の売却を発表した。

ロシア

当グループは、ユニバーサル バンキング モデルを展開しており、2018年末現在の貸付残高および預金残高がそれぞれ9.1十億ユーロおよび9.3十億ユーロであり、貸借対照表の規模ではロシアにおける外国資本による銀行グループで第2位となった。ソシエテ・ジェネラルは、異なる個人顧客市場および法人顧客市場を対象とする複数の銀行事業体を通じてロシアで事業を行っている。デルタクレジットは住宅ローンに、ロシファイナンス バンクは自動車およびPOSローンに特化し、ロスバンクはより「日常的バンキング」を重視した多様な商品およびサービスを展開し続けている。

法人顧客について、当グループは引き続き（SG CIBとのパートナーシップを通じた）融資活動および投資活動に焦点をあて、特にロシアおよび多国籍の大規模な企業を対象としつつ、徐々にターゲットとなる顧客基盤の拡大も図っている。同時に、業務効率の改善およびリスク削減にも引き続き重点的に取り組んでいる。

さらに、当グループは、保険部門の活動（ソシエテ・ジェネラル・インシュアランス）および法人金融サービスの分野におけるその他の連結事業体を通してロシアで営業している。

アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域

ソシエテ・ジェネラルは、戦略計画である「成長への変革」においてアフリカへのコミットメントならびに19ヶ国における事業を通じた銀行システムおよび金融システムの発展への寄与を再確認した。かかるコミットメントは、2018年の受賞式においてソシエテ・ジェネラルを「アフリカで最も優れた銀行」と称したユーロマネー誌によって歓迎を受けた。

地中海沿岸地域において、当グループは、1913年からモロッコ、1999年からアルジェリア、2002年からチュニジアにおいて主に存在感を示している。全体として、これらの体制は2百万人超の顧客を有する681の支店を網羅している。2018年12月31日現在、預金残高は9.9十億ユーロにのぼり、貸出残高は11.0十億ユーロであった。

サハラ以南のアフリカにおいて、当グループは、強固な地域基盤と共に16ヶ国において存在感を築き上げていくことにより、大陸における潜在的経済成長率および銀行口座普及率の活用を視野に入れており、特にコートジボワール（貸出および預金で第1位）、セネガル（貸出および預金で第2位）およびカメルーン（貸出で第1位および預金で第2位）において顕著である。2018年、この地域において、貸付残高は5.8十億ユーロ（6%増）および預金は7.2十億ユーロ（9%増）と顕著な増加を見せた。

「アフリカで最も優れた銀行」のほか、ユーロマネーはソシエテ・ジェネラル・アルジェリアおよびSGBCI（コートジボワール）へそれぞれの国において「最も優れた銀行」の賞を与えた。ソシエテ・ジェネラルは、そのほかに多くの賞を与えられており、4年連続で、カメルーンの「ベスト バンク」および「ベスト インベストメント バンク」の称号を獲得し、EMEAファイナンス誌によりモロッコの「ベスト フォーリン バンク」、「ベスト インベストメント バンク」および「ベスト アセット マネージャー」の称号を獲得し、グローバルファイナンスよりアルジェリア、ベナン、コートジボワール、ギニアおよびカメルーンの「ベスト バンク」、そしてアルジェリア、カメルーン、コートジボワールおよびチュニジアの「ベスト トレード ファイナンス バンク」の称号を獲得した。

当グループの「成長への変革」プログラムにおける戦略的支柱を支えるため、2018年11月に開始された「アフリカと共に成長」と題したイニシアチブは、アフリカの持続的な発展に総合的に貢献することを目指している。かかるイニシアチブは、対話を確立し、話を聞き、革新的な手法やアプローチを共有することにより現地の関係者および国際的な専門家たちと協力して実行され、以下の4つの発展分野に焦点を置いている。すなわち、アフリカの中小企業の発展を支えること、インフラに対する融資への参加、金融包摂を通じて人々の発展を促進するサービスを提供することならびに再生可能エネルギーおよびアグリビジネスのための革新的ファイナンスの開発である。

フランス海外領域では、当グループは40年以上前から存在していたレユニオンおよびマヨット島、西インド諸島（マルティニーク島、グアドループ島）、ギアナ、フランス領ポリネシアならびにニューカレドニアにおいて定着している。これらの地域では、ソシエテ・ジェネラルは個人顧客および法人顧客に対してフランス本国において提供しているサービスと同一のサービスを提供している。

保険事業（ソシエテ・ジェネラル・インシュランス）

統合された銀行・保険モデルに基づき、ソシエテ・ジェネラル・グループの保険事業は、生命保険の投資ソリューション、個人保護保険および損害保険に関する個人顧客、プロの顧客および企業顧客のニーズに対応している。ソシエテ・ジェネラル・インシュランスの生命保険会社および損害保険会社は、当グループのフランス国内外ネットワークに対して、広範囲な保険商品およびサービス（生命保険の投資ソリューション、退職貯蓄、個人保護、健康保険、信用生命保険、団体生命保険、損害保険およびその他の保険）を提供している。また、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスは、販売モデルを多様化し、グループ外のプレーヤーとのパートナーシップ契約を展開している。

2018年、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスは、保険契約者に提供されるサービスを充実させると共に、かかる活動の成長を推し進めた。さらに、生命保険の投資ソリューションにおけるユニットリンク保険基金のシェア拡大ならびに個人保護および損害保険の開発に伴い、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスのビジネス ミックスの多様化は加速した。2017年4月1日より、当グループの保険事業は、クレディ デュ ノールのネットワーク専門の生命保険会社アンタリウスを統合した。

2018年末現在、生命保険の投資ソリューションにおいて、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスの残高は、1%増加し、115十億ユーロに達した。ユニットリンク保険の残高は、2017年に比べ、安定して26%のシェアとなった。個人保護保険および損害保険の収益は、2017年より9%増加した。2018年、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスは、顧客満足度を上げるための革新的な商品の開発を支持することにより銀行保険モデルのデジタル移行を加速させた。例えば、損害保険においてソシエテ・ジェネラルは、ソシエテ・ジェネラル・ネットワークの顧客向けに自動車保険および損害保険の申込みをデジタル署名で行うオンラインでの販売をフランスにおいて展開した。また、ロシアでは、デルタクレジットが提供する住宅ローン保険の完全にオンラインの申込みプログラムを打ち出した。生命保険の投資ソリューションにおいて、ソシエテ・ジェネラル・インシュランスは、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング・フランスとの提携により、デジタル化された革新的なアドバイザー管理ソリューションであるシノエを展開した。またソシエテ・ジェネラル・インシュランスは、当グループのその他の事業、例えばALDおよびブルソラマだけでなく新たな市場とサービスを試すための外部のパートナーとの相乗効果によりビジネスモデルの多様化に引き続き取り組んだ。

法人向け金融サービス

事業用車両リース・車両管理事業（ALDオートモーティブ）

ALDオートモーティブは、国内外双方の市場におけるあらゆる規模の事業、さらには個人向けに事業用車両リースおよび車両管理を中心としたモビリティ ソリューションを提供している。当該業務は、オペレーショナル リースの金融上の利得と、とりわけメンテナンス、タイヤ管理、燃料消費、保険および車両交換等のあらゆる高品質のサービスを統合している。

ALDオートモーティブは、リース会社として最大の地理的範囲（43ヶ国）を対象としており、1.66百万超の車両を管理している。新興市場について比類のない知識を有しており、北米のウィールズ、オーストラリアおよびニュージーランドのフリートパートナーズ、南アフリカの阿布サ、アルゼンチンのオートコープおよび中央アメリカのアレンド リーシングと提携関係を構築している。2018年、かかる事業は、マルチブランドによる事業用車両リースおよび車両管理において欧州で第1位、全世界で第2位を保持している。

モビリティ ソリューションズの草分けとして、ALDオートモーティブは、顧客、車両管理者および運転者の需要に合わせたサービスで最良のサポートを提供するため、継続的に革新を行っている。かかる戦略は2018年に再び評価され、ALDオートモーティブ フランスは、事業用車両リース市場において11年連続で「2019年カスタマー サービス」賞を受賞した（2018年5月から7月に行われたBVA Group - Viséo CIの調査による。）。

ALDは2017年6月よりユーロネクスト市場に上場しており、その株式の20.18%を上場している。ソシエテ・ジェネラルは、引き続きALDの支配株主であり、ALDオートモーティブは、当グループの資金供給能力の恩恵を受け続ける。

ベンダーファイナンス・設備ファイナンス事業（SGEF）

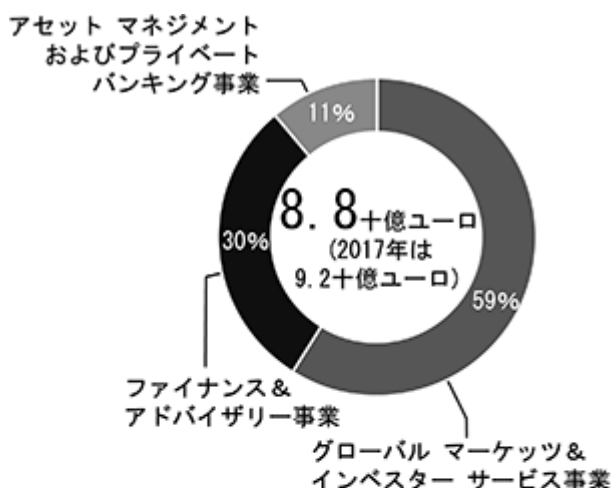
ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンスは、ベンダーおよび専門設備ファイナンスを専門としている。当事業は、ベンダー（専門設備製造業者および販売業者）とのパートナーシップ契約もしくは銀行ネットワークを通じて、または直接的に行われる。ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンスは、輸送、工業設備およびハイテク製品の3つの主要な分野において専門性を向上させている。

欧州ではトップ企業であるSGEFは、22ヶ国で営業しており、18.7十億ユーロの残高のポートフォリオを管理している。SGEFは、国際的な大企業から中小企業にわたる様々な顧客基盤に対して、多様な商品（ファイナンス リース、ローン、リースおよび債権購入等）ならびにサービス（保険およびサービス付トラックのリース）を提供している。

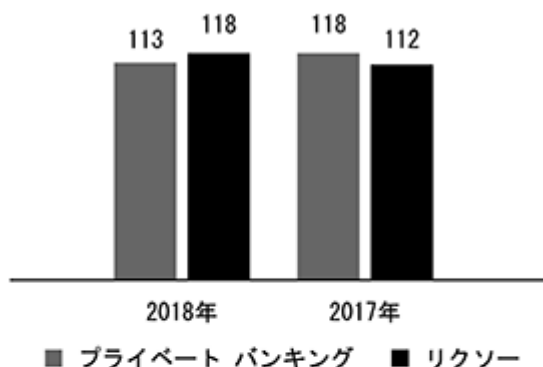
リース業界で定期的に認められているように、ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンスは、2018年11月15日にタリンで行われたリーシング ライフ誌授賞式で「欧州における年間最優秀貸主」の称号を獲得した。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門

2018年銀行純利益内訳



運用資産内訳 (単位: 十億ユーロ)



👤 **22,000**
 名のスタッフ

€ **164** 十億ユーロ
 の貸出残高

📈 **1.2** 十億ユーロ
 のグループ当期純利益への貢献
 (2017年は1.6十億ユーロ)

💰 **4,011** 十億ユーロ
 のカストディ資産
 (デリバティブにおいてグローバル
 リーダー、欧州において第2位の
 カストディアン)

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門 (GBIS) の目的は、グローバル マーケッツ & インベスター サービス、ファイナンス&アドバイザリー、アセット マネジメントおよびプライベート バンキングを企業、金融機関、投資家、ウェルス マネージャーおよび個人事業主ならびに個人顧客といった選ばれた顧客を対象に提供することである。

発行体および投資家の間の経済フローのハブとして、GBISは、長期にわたって顧客をサポートし、個々のニーズに適応する多様なサービスおよび総合的なソリューションを提供している。

GBISは、45ヶ国において約22,000人の従業員を雇用し、70ヶ国超で営業⁽¹⁾している。GBISは、欧州の広範囲を網羅し、中・東欧、中東、アフリカ、北米・南米およびアジア太平洋地域に営業所を有している。

GBISの専門家たちは、発行体（大企業、金融機関、政府機関および公共セクター）に対して、それぞれの発展に関する戦略的アドバイスを提供し、この発展に融資しリスクをヘッジするための市場へのアクセスを提供している。また、GBISの専門家たちは貯蓄を運用している投資家に対して、設定されたリスク リターンの目標に基づく投資サービスを提供している。投資家が資産運用会社、年金基金、個人事業主、ヘッジファンド、ソブリンファンド、公共機関、民間銀行、保険会社または販売業者であろうと、当行は株式および債券、クレジット、為替ならびにコモディティ市場への包括的なアクセス、ならびに最先端の調査の専門知識を基盤とする、独自のクロスアセット ソリューションおよびアドバイザリー サービスを提供している。かかるサービスの提供は、幅広いインベスター サービスにより完成する。

当グループの目標は、欧州から世界の国々に至る顧客に最適で付加価値のある体験を提供することができる主要なパートナー銀行となることである。かかる目標のため、当グループは、SGマーケット ツールの機能性を利用し、企業間の金融サービスのための先駆的な市場を築くことを目的としたプラットフォーム戦略を加速している。

金融機関離れおよび新規制を背景に、SGはポジショニングの見直しを継続しており、とりわけ、販売能力を強化し、大きなシナジーを生み出さない事業の合理化を図っている。

(1) ソシエテ・ジェネラル・グループ内のパートナーシップによる国内営業。

グローバル マーケッツ&インベスター サービス事業

グローバル マーケッツ&インベスター サービス事業（GMIS）部門は、「債券・クレジット・為替・コモディティ事業」部、「エクイティ・プライム サービス事業」部および「証券サービス事業」部を統合し、顧客のために総合的な資本市場サービスを開発し続けている。このように、かかる事業部門は、市場へのグローバルなアクセスを提供する主導的な金融機関としての強みとその活動において市場の主導的立場に位置づけられるブローカーの顧客指向のアプローチを統合させている。

2018年、ソシエテ・ジェネラルは、その優れた商品およびサービスが評価され、名誉ある「グローバル ベスト デリバティブ バンク」（グローバル ファイナンス グローバル バンク アワード2018）、「ストラクチャード プロダクツ ハウス オブ ザ イヤー」（リスク アワード2019）および「リスク管理における最も革新的な投資銀行」（ザ バンカー アワード2018）の賞を受賞した。また、ソシエテ・ジェネラルは、グローバル キャピタルから「コーポレート ソリューションズ プロバイダー オブ ザ イヤー」の称号を獲得した。

これにより、金融市場の相互接続性が高まる今日の環境において、顧客を支援するために、専門家（金融エンジニア、販売要員、トレーダーおよび専門アドバイザー）は、それぞれの顧客の固有のニーズおよびリスクに適ったカスタムメイドのソリューションを提供するため、特有の総合的プラットフォームであるSGマーケットを利用している。

債券・為替・コモディティ事業

債券・為替・コモディティ（FICC）の業務は包括的な商品およびサービスをカバーしており、SGの顧客による債券・クレジット・為替・コモディティ業務の流動性、プライシングおよびリスクヘッジを確実なものとしている。

- 債券・為替・クレジット業務：ロンドン、パリ、マドリッド、ミラノ、米国およびアジア太平洋地域を本拠とするチームは、多岐にわたるフローおよびデリバティブ商品を提供している。様々な資産（外国為替商品、民間企業債およびソブリン債、新興市場および流動性の高い市場、現金およびデリバティブ）を対象とし、当該チームはその顧客に対して、質の高い調査、資産および負債管理特有のソリューション、リスク管理ならびに収益の最適化要件を提供し、定期的に評価されている⁽¹⁾。また、2018年、SGはバンカーから2年連続で「FICC取引における最も革新的な投資銀行」の称号を獲得し、グローバル ファイナンス アワードから複数のカテゴリー（ベスト FX実行アルゴリズム、FXトレーディング技術で最も優れた銀行、CEEで最も優れたFXプロバイダー、企業にとって最も優れたFXプロバイダー）において「ベストFXプロバイダー2019」と認められた。
- コモディティ業務：20年超にわたり、ソシエテ・ジェネラル・グループは、エネルギー市場および金属市場において主要な地位を築いており、生産者を対象とした農業コモディティ オファーを開発した。ソシエテ・ジェネラルは様々な事業および機関投資家と協働しており、ヘッジおよび投資に関するソリューションを提供している。コモディティ業務では、当行は2018年リスク&エネルギー リスク コモディティのランキングで複数のカテゴリーにおいて首位を維持している⁽²⁾。

- (1) SRPヨーロッパ2017による「ベスト ハウス インタレスト レート」および「ベスト ハウス クレジット アンド ベスト ハウス FX」ならびにユーロマネーFXエクステンジ2018による「最優秀CEE企業外国為替」を受賞している。
- (2) 「最優秀総合ディーラー」（最優秀石油ディーラー、最優秀エネルギーディーラー、最優秀卑金属ディーラー、最優秀天然ガスディーラー）および「最優秀総合調査」を受賞している。

エクイティ・プライム サービス事業

ソシエテ・ジェネラルは、世界のすべての主要な発行・流通市場における歴史的なプレゼンスおよび長年の伝統である革新性により、現金、デリバティブおよび株式のあらゆるリサーチ業務をカバーする、包括的で幅広いソリューションにおいて主導的な地位にある。エクイティ事業は、当グループの卓越した分野の1つである。数年間にわたり、当グループの専門性は、当該産業および顧客により認められている。その結果、ソシエテ・ジェネラルは「エクイティ デリバティブ ハウス オブ ザ イヤー」（リスク アワード2018）および「ベスト ハウス エクイティ」（ストラクチャード リテール プロダクツ - SRP）の称号を獲得した。

2018年、ソシエテ・ジェネラルは、ストラクチャード商品・フロー商品の市場における設計、提供および管理ならびに資産管理ソリューションに関して欧州において主導的地位にあるコメルツバンクの株式市場およびコモディティ事業（EMC）の買収を発表した。最先端のプラットフォームにより、コメルツバンクは、多様かつ補完的なセグメントにおいて主導的なフランチャイズを有している。活動拠点はフランクフルト、ロンドン、香港、パリ、ルクセンブルグおよびチューリッヒである。コメルツバンクの株式仲介およびコモディティヘッジ事業は取引の範囲から除外される。

ニューエッジにおけるクレディ アグリコルの50%持分を2014年5月に当グループが購入した後、プライムサービス事業は2015年に創設された。

かかる事業はクリアリング業務、プライム仲買業ならびに電子約定サービスおよび副電子約定サービスを結合している。

プライム サービス事業は、多様な専門性と共に、現金およびデリバティブ商品について完全なクロス アセット サービスへのグローバルなアクセスを提供している。かかる部門は、常に顧客の要求に応えることを可能とする最先端のフォロー ザ サン サービスにより、130箇所の世界中の金融市場および決済地へアクセスできる単一の拠点を提供する。かかる手法は2018年に業界内において複数回にわたり絶賛され、インターナショナル セキュリティーズ ファイナンス サーベイ2018より「優秀EMEA」の称号を、CTAインテリジェンス USサービズ アワードより「最優秀総合FCM」および「ベスト キャピタル イントロダクション サービス」の称号を獲得した。

さらに、ソシエテ・ジェネラルのリサーチ能力は、後に市場戦略の検討に使用される市場動向の解説を簡素化し、定期的に評価されている⁽³⁾。

(3) 欧州においてエクステルにより、「最優秀グローバル戦略」、「最優秀マルチ アセット調査」、「最優秀インデックス分析」および「最優秀定量的調査」を受賞している。

証券サービス事業

証券サービス（SGSS）の事業は、最近の金融市場の動向および規制上の変更に対応した、以下を含む包括的かつ最先端のサービスを提供している。

- 市場を主導するクリアリング サービス レンジ
- すべてのアセットクラスを対象としたカストディおよび預託銀行業務
- 複雑な金融商品の管理者向けのファンド管理サービス
- 主にストック オプション制度または従業員による株式保有等の管理から構成される発行体サービス
- 流動性管理サービス（現金および証券）
- サポートからファンド販売まで多岐にわたるサービスを提供する証券代行業務

2018年12月31日現在のカストディ資産残高は4,011十億ユーロ（2017年12月31日現在は3,904十億ユーロ）で、SGSSは欧州の証券保管機関の中で第2位に位置付けられている。同社は3,500本を超えるミューチュアルファンドにカストディ サービスを提供しており、4,100本を超えるミューチュアル ファンドに関して評価 サービスを提供しており、欧州における管理資産残高は609十億ユーロである。

2018年、ソシエテ・ジェネラルは、グローバル インベスター アワードから「年間最優秀清算ブローカー」および「トランスファー エージェント オブ ザ イヤー」の称号を獲得した。

ファイナンス&アドバイザー事業

ファイナンス&アドバイザー事業は、戦略的なコーポレート&インベストメント バンキング顧客とのグローバルな関係、M&A、アドバイザー サービス、その他の企業金融アドバイザー サービスならびに金融活動（発行体に対するストラクチャード ファイナンス、資金調達（デットまたはエクイティ）、金融工学およびヘッジ ソリューション）だけでなくグローバル トランザクション&ペイメント サービスにおけるサービスを管理し、発展させている。

カバレッジ&インベストメント バンキングチームは、企業、金融機関、公共セクターを含む顧客に対して、以下の事項に基づき、総合的かつ包括的なそれぞれのニーズに適ったアプローチを提供している。

- 合併、買収および新規株式公開ストラクチャリングおよび株式の売出しをカバーする広範囲に及ぶ戦略的アドバイザー サービス。ソシエテ・ジェネラルは、株式資本市場および株式関連市場において、また、企業および金融機関のユーロ建て債券発行に関し、主導的な地位を保持している⁽¹⁾。当該部門は、2018年には複数の賞を受賞し、とりわけIFRアワード2018にて「欧州投資適格社債ハウス オブ ザ イヤー」を、グローバル ファイナンスより「フランスおよびベネルクスにおけるECMバンク オブ ザ イヤー」およびマージャーマーケットより「スペインにおけるベスト ファイナンシャル アドバイザー」を受賞している。
- グローバル ファイナンス チームおよびリテール バンキング チームとの合併事業の設立を通じた、最適な資金調達ソリューションへのアクセス

グローバル ファイナンス チームはグローバルな専門性およびセクターに関する知識を駆使し、発行体に対して、軸となる3つの分野（資金調達、ストラクチャード ファイナンス、金利・外国為替・インフレおよびコモディティ リスクの戦略的ヘッジ）に関する包括的な提案および総合的なソリューションを提供している。

当グループが提供する資金調達（デット）ソリューションは、発行体に対して全世界市場へのアクセスを提供し、かつ、革新的な戦略的ファイナンスおよび買収またはLBOファイナンス ソリューションを創出する能力により可能となった。

当該事業は、多くの分野および事業（天然資源、エネルギー、国際商取引および資産（ソシエテ・ジェネラルは「グローバル アドバイザー オブ ザ イヤー」をPFIアワード2018より、「CEEにおけるベスト ファイナンス バンク」をユーロマネーより受賞））において世界的に高名なストラクチャード ファイナンスの専門知識を顧客に提供している。

GTPS（グローバル トランザクション&ペイメント サービス）のチームは、経済的および金融的主体、特に、フロー（バンキング、コマーシャルおよびコーポレート）および／または支払管理における支援を求めている国内および海外の金融機関、多国籍で世界的な事業を有する大企業および中型企業にターゲットを置いている。

50ヶ国以上で事業を展開している当該事業部門は、トランザクション バンキングの事業部門の専門性に基づき、完全かつ総合的なソリューションおよびサービスを提供している。GTPSは以下の5つの銀行取引事業を取りまとめている。

- 現金管理
- 貿易金融
- コルレス銀行業務
- サプライ チェーン金融
- グローバル マーケッツ事業との提携における当行の事業の支払いに関連する外国為替サービス

グローバル トランザクション バンキング チームの専門性は定期的に表彰されている。2018年、フィメトリクス誌よりコルレス銀行業務において「銀行取引サービスの優秀提供者」と称され、グリニッチアソシエーツよりフランスにおける大企業において「貿易金融での第一人者」と称され、グローバルファイナンスより「フランス、西欧および新興市場において最優秀国際商業銀行」と称され、EMEAファイナンスより「最優秀現金管理サービス」、「EMEAにおける最優秀現金管理サービス」および「EMEAおよび欧州における最優秀ファクタリング サービス」と称された。

(1) IFRより「全EMEAユーロ社債第2位」および「全ユーロ債第3位」を受賞している。

アセット マネジメント&プライベート バンキング部門

当事業部門には、アセット マネジメント事業（リクソー アセット マネジメント）ならびにソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングのブランドの下で業務を行うプライベート バンキング事業が含まれる。

ソシエテ・ジェネラル・プライベート バンキング

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、ウェルス マネジメントの主要な会社であり、取締役会で承認された税規範に従って、ウェルス エンジニアリング、投資および資金調達ソリューションズに関する専門家チームの専門性を利用して国内および海外の顧客に対してウェルス マネジメント サービスを提供している。

2014年1月以降、フランス国内リテール バンキング部門と協働して、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングは、500,000ユーロを超える額の調達を個人顧客に提供し、フランスにおけるバンキング モデルの関係性をさらに発展させている。かかる顧客は80の地域に及ぶフランチャイズおよびプライベート バンキングの専門家チームのノウハウに基づき向上したプロキシミティによるサービスからの利益を得ることができる。

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングのサービスは、16ヶ国で利用可能である。2016年から2020年の戦略プランの一部である「成長への変革」として、ソシエテ・ジェネラルは2018年に、ABN AMROバンクとの契約後にベルギーにおけるプライベート バンキング事業を売却することを発表した。

2018年、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキングの戦略の成功は評価され、「プライベート バンキングにおけるベスト クレジット プロバイダー」（ウェルス ブリーフィング スイス アワード）の称号を獲得した。また、PMW／ザ バンカーから「相続計画における最優秀プライベート バンク」の称号も獲得した。

2018年末現在、プライベート バンキングの管理下にある資産残高は、合計113十億ユーロであった。

リクソー アセット マネジメント

リクソー アセット マネジメント（以下「リクソー」という。）は、ソシエテ・ジェネラル・グループの完全子会社であり、1998年に設立された。リクソーは、あらゆる投資方法に関する専門性を有する欧州における資産管理専門会社であり、将来的な課題に対応するための革新的投資ソリューションを創造する能力を有している。

リクソーは、技術と研究の伝統に助けられ、また受動的な管理方法、積極的な管理方法および代替的な管理方法の迅速な組み合わせを足掛かりとして、あらゆる流動性の範囲に対応し、長期的な業績と厳格なリスク管理の最適な組み合わせを提供することより、財務的制約の如何に関わらず顧客の需要に応える。

リクソーは、金融設計会社および資産管理会社として、オープン アーキテクチャー構造で、内部的に開発され、かつ外部から選択される包括的な投資領域における配分につき顧客に助言する。信託サービスおよび投資プラットフォームは、機関投資家が事業効率を高めながら投資目的を達成することを支援する。

リクソーは、1998年に初の代替管理口座プラットフォームを、2001年にCAC40指数に基づく初のETFを擁する欧州ETF市場を創設し、資産管理業の先駆者となった。現在リクソーは欧州における第3位の主要なETF供給者であり、9.7%のシェア⁽²⁾を有している。2018年に、当該事業は、「ベストETF供給者」（ウェルス ブリーフィング ヨーロピアン アワード）および「リーディングUCITSマネージャー セレクション」（ヘッジファンド ジャーナル）を含む複数の賞を受賞している。

2018年末現在において、ETFからマルチ管理まで、リクソーが管理し、アドバイスする資産の残高は、合計118十億ユーロであった。

(2) 出典：2018年12月末現在において管理下にある資産の合計により格付けされたETFGL。

(4) 政府の監督および規制

フランスにおける政府の当行に対する監督および規制

フランスの銀行制度

フランスの銀行システムは、主に民間所有の銀行および金融機関ならびに一定の国営の銀行および金融機関によって構成されており、そのすべてが共通の銀行法および銀行規制に従っている。

フランスの金融機関はすべて、フランス金融機関・投資会社協会 (*Association Française des Etablissements de Crédit et des Entreprises d'Investissements*) を上部団体とする事業者団体または中央団体に所属しなければならない。同協会は、特に公的機関との交渉において金融機関、支払サービス事業者および投資会社の利益を代表し、助言を提供し、事業活動に関する指針を策定し、情報提供を行い、銀行および金融サービスの活動に関連する問題について調査および対策の提言を行う。ソシエテ・ジェネラルを含む大部分のフランスの銀行は、フランス金融機関・投資会社協会の傘下の団体であるフランス銀行連合会 (*Fédération Bancaire Française*) の会員である。

フランスの諮問機関および監督機関

フランス通貨金融法典 (*Code monétaire et financier*) は、銀行を含む金融機関の事業に関する規則を定めている。通貨金融法典に基づき、一定の行政機関が関連する監督および規制の権限を付与されている。

金融セクター諮問委員会 (*Comité consultatif du secteur financier*) は、金融機関（金融機関、電子マネー事業者、支払サービス事業者、投資会社、保険会社、保険仲介業者等）の代表者および顧客の代表者から構成される。かかる委員会は、金融機関とその顧客との関係を研究し、この分野において適切な措置を提案する諮問機関である。

金融立法および金融規制に関する諮問委員会 (*Comité consultatif de la législation et de la réglementation financières*) は、経済産業大臣の要求に応じて、法案または規制の草案に加え、AMFに関連し、またはAMFが管轄するもの以外の保険、銀行、支払サービスおよび投資サービスの分野に関連する欧州連合の指令および規制の草案についてレビューを行う。

2010年10月22日付の銀行と金融機関の規制に関する法律 (*Loi n° 2010-1249 de régulation bancaire et financière*) により、経済産業大臣ならびにフランス銀行および金融セクターの監督機関の代表者から構成される金融規制・システミック リスク規制評議会 (*Conseil de régulation financière et du risque systémique*) が設置された。この新たに設置された評議会は、欧州および世界的なレベルでリスク予防を改善し、フランスにおける規制措置をより円滑に協働させることを目的としている。銀行業務の分離および規制に関する2013年7月26日付の銀行法 (*Loi de séparation et de régulation des activités bancaires*) (法第2013-672号) の制定に従って、かかる評議会は金融安定化高等評議会 (*Haut Conseil de stabilité financière*) と改名され、マクロな視点からの健全性の監督を担当する機関として指名されている。

フランス健全性監督・破綻処理当局 (*Autorité de Contrôle Prudentiel et de résolution* (ACPR)) は、金融機関および保険会社を監督し、消費者の保護および金融システムの安定の確保を担っている。ACPR (以前は、フランス健全性監督当局またはACPと呼ばれていた。) は、銀行の規制機関である (i) 金融機関・投資会社委員会 (*Comité des établissements de crédit et des entreprises d'investissement*) および(ii) 銀行委員会 (*Commission bancaire*) の2つを含むフランスの規制機関の統合によって2010年1月に設立され、フランス銀行 (*Banque de France*) の総裁が議長を務めている。2013年7月26日付の銀行法 (法第2013-672号) の施行の後、ACPはフランスの破綻処理当局にも指定され、ACPRとなった。

ACPRは、認可を行う機関として独立した決定を行い、銀行業および投資会社の認可を付与し、また、適用ある銀行業の規則に規定される特定の免除の付与を行う。監督機関としては、特に金融機関、金融会社および投資会社 (AMFの監督下のポートフォリオ運用会社を除く。) の監督を担当している。ACPRはかかる金融機関、金融会社および投資会社に適用される法律および規則の遵守状況を監督し、それらの財政状態を監督する。銀行は、その主要な事業分野についての定期的な (月毎、四半期毎または半年毎の) 会計報告書をACPRへ提出することが要求されている。また、ACPRは、必要に応じて追加情報の要求および現地査察を行うことができる。ACPRは、これらの報告書および管理を通じ、各銀行の財政状態を綿密に監督することができ、また、すべての銀行の預金合計の算出およびその用途を把握することができる。規則の違反があった場合、ACPRは、警告、金融制裁および結果として銀行の解散へとつながる登録抹消を含む行政上の制裁を科すことができる。また、ACPRは、不適切に経営されていると判断した銀行について、一時的にその銀行を経営する臨時の管理者を指名する権限を有する。ACPRによるこれらの決定については、フランス最高行政裁判所 (*Conseil d'Etat*) への上訴が認められている。銀行その他の金融機関、金融会社または投資会社に対する支払不能に関する手続は、ACPRによる事前の承認を経た上でのみ、開始される。

ユーロ圏およびオプトインした国に対する統一的な監督制度を創設する欧州連合の規則に従って、ECBは、2014年11月4日に、ソシエテ・ジェネラルを含む欧州の大規模な金融機関および銀行グループの監督機関となった。フランスにおいて、かかる監督は (特に報告書の収集および現地査察に関して) ACPRの緊密な協力の下、行われる予定である。ACPRは、マネーロンダリング防止や、事業活動に関するルール (消費者保護) 等を管轄している。

ECBは、(i)承認の付与および取消しを行う、(ii)その他の金融機関における持分の取得および処分の査定を行う、(iii)一般的なEU銀行規則における健全性の条件に対するコンプライアンスを確保する、(iv)必要な場合には、EU法が定める条件に従って財務の安定性を保護するために特定の金融機関に対してより厳しい健全性の条件を設定する、(v)健全なコーポレート・ガバナンスの実施および内部の自己資本比率を課す等の権限を含む健全性の監督を独占的に管轄している。一方、ACPRは、消費者保護、マネーロンダリング、支払サービス、第三国の支店等、ECBに付与されていない監督事項について引き続き管轄する。

フランスの銀行業務システム

2013年7月26日付のフランス金融改革は、2015年7月1日以降、（例えばソシエテ・ジェネラルのような）大規模な金融機関が(i)金融商品の取引を自己勘定にて行うことおよび(ii)レバレッジが効いた集団投資スキーム（特にヘッジファンド）その他これに類似する投資ビークルとの間で自己勘定で無担保取引を行うことを禁止している。いくつかの例外はあり、その例外として、金融機関がマーケットメイキング活動、顧客への投資サービスの提供、金融商品の清算およびリスクヘッジを行うことができること、また、グループの財務の健全かつ慎重な管理およびそのグループのための（長期の）投資を行うことができることが挙げられる。

その他の自己勘定における取引は、「リングフェンス」された子会社を通して行わなければならない。この点において、ソシエテ・ジェネラルは、2015年4月13日付で業務の許可を正式に受領した「デカルト トレーディング」という名称の専用の子会社を設立した。

下記「第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(1) リスク要因」の5項も併せて参照のこと。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

2018年12月31日現在、当行に親会社はない。

(2) 子会社

下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注2および注8.6を参照のこと。

5 【従業員の状況】

2018年度末現在、ソシエテ・ジェネラル・グループは149,022名の従業員を擁している。

労使関係

従業員代表者は、ソシエテ・ジェネラルとフランスにおけるグループ会社数社の取締役会のメンバーとなっている。

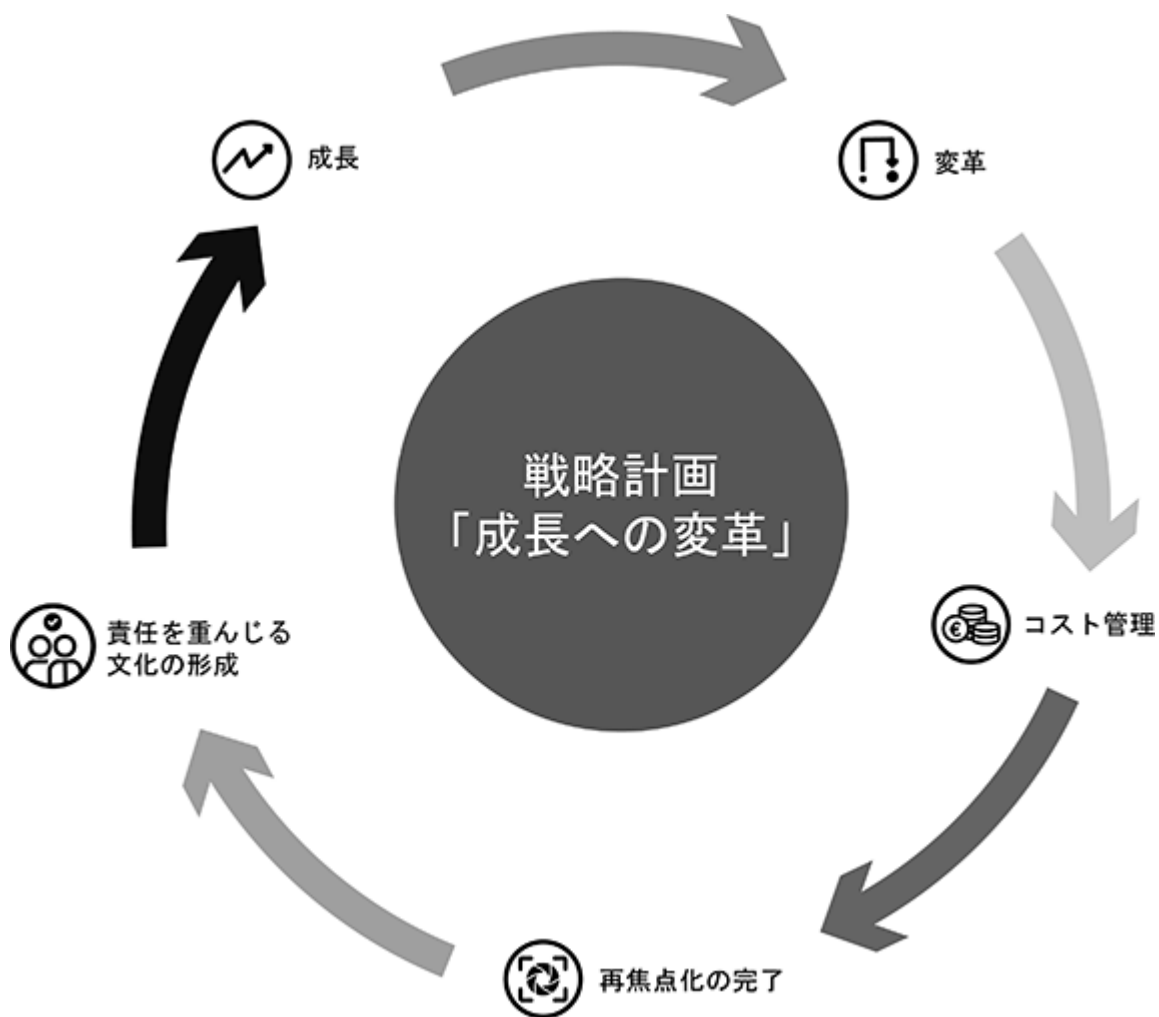
第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

多角的かつ総合的なバンキング モデルに基づいたより堅固で収益性が高い持続可能な成長のための戦略



成長

顧客満足、サービスの質、付加価値およびイノベーションを基盤とした、責任および利益のある成長の維持。

リスク管理における厳格な規則の維持によって達成されるかかる成長は、顧客の変化するニーズにシステムを適応させながら、一連の意欲的な商業発展イニシアチブにより生み出される。

責任を重んじる文化の形成

銀行部門における最高レベルの統制およびコンプライアンス基準に沿ってグループ全体をまとめ、取締役会の監督の下、最高経営責任者が主催する「文化・行動」プログラムをすべての銀行レベルにわたって全面的に展開し、社会的責任のコミットメントを事業発展の目標に統合していく。

2020年までの目標

長期の財務外格付けにおいて上位4分の1の地位を維持する。

変革

特にフランス国内リテールバンキングにおいて、関係性モデルの変革を加速し、顧客体験の向上、業務効率の増加およびセキュリティ強化を計る。

規制および経済の構造的発展を統合するため、市場活動のための戦略を順応させる。

2020年までの目標

フランス国内リテールバンキング部門における主要な25のプロセスのうち80%を自動化する。

コスト管理

事業成長のために必要な投資を継続しながら、主としてプロセスの自動化および新たに1.1十億ユーロの効率化プログラムの導入を2020年までに行うことにより、厳しく統制されたコスト管理を追求する。

当グループはさらに追加で500百万ユーロのコスト削減プログラムをグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門のために導入する。

2020年までの目標

9-10%のグループROTEの達成。

再焦点化の完了

臨界に達していない、かつ／またはシナジーを生み出さない事業の売却または閉鎖により資本配分を最適化する。かかるプログラムは既に進行中であり、公表されている売却により、CET1比率において37ベースポイント増の効果が現れている。

目標は50-60ベースポイントから80-90ベースポイントへの引上げである。

2020年までの目標

CET1比率において、80-90ベースポイント増の達成。

ソシエテ・ジェネラル・グループは、31百万の法人顧客、機関顧客および個人顧客のニーズに合わせ、下記の3つの相互補完的な柱を中心として構成される強固かつ多角的なバンキングモデルを構築しており、これらにより当グループは、リスクを分散し、強固なマーケットポジションによる利益を享受している。

- フランス国内リテールバンキング部門
- 国際リテールバンキング&金融サービス部門
- グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門

当グループは、リテールバンキング事業においては、歴史的なプレゼンス、市場に関する深い理解および第一級の地位を有する欧州、ロシアおよびアフリカにおける展開に重点を置いている。ソシエテ・ジェネラルは、金融サービス事業に関しては、特に長期リース事業、車両管理事業および設備ファイナンス事業において、世界レベルで指導的地位にあるフランチャイズに依拠することができる。

最後に、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ事業は、米国およびアジアにおいて商品の専門知識および国際的なネットワークを利用することにより、EMEA（欧州、中東およびアフリカ）圏を越えて拡大している。

当グループは、まず、イノベーションおよびデジタル化に関して最先端の商品を開発し、顧客体験をその関係の中心に置き、これを競争上の優位に変える能力に依拠することを目指している。ソシエテ・ジェネラルは、欧州以外の地域との接点を維持しつつ欧州に重点を置き、利害関係者のための価値を創出するために、事業間のシナジー効果によりもたらされる主導的な地位を利用している。さらに、当グループのモデルは、当グループの収益の3分の1を占めるBtoC事業についてはプロ、富裕層および大衆富裕層の顧客に照準を合わせる一方で、当グループの収益の3分の2を占めるBtoB事業に大きく注力している。

2018年において、ソシエテ・ジェネラルは、「成長への変革」という戦略計画の実施において堅実な前進を遂げた。当グループは、再び重点が置かれ、経済の世界規模での変革、特に技術革命、ならびに経済、社会および環境上の変革に顧客が積極的な貢献をすることに重点を置いた、デジタル化された堅固で多様性のあるモデルを採用している。成長への変革は、5つの戦略的かつ業務上の優先事項を定めており、これにより収益性が高く、責任のある成長を生み出すことが促進される。

当グループの最優先事項は、顧客満足、サービスの質、付加価値およびイノベーションに重点を置くことにより、成長および商業上の発展を維持することである。当グループは、すべての事業について顧客体験、業務効率およびセキュリティを向上させるため、特にデジタル面における変革を推進している。当グループは、その結果、当グループの深度のある変革が認められ、ソシエテ・ジェネラルが最もデジタル化が進んだフランスの銀行および金融機関の中で第1位にランクされ、eCAC40 2018 Trophiesにおいて、（2017年から1位上がって）第1位を受賞した。

さらに、イノベーションは当グループの戦略における重要項目であり、特に起業およびイノベーションに関するプロジェクトにおける投資アプローチの構築を目指すSGベンチャーズの創設が発表された。

それぞれの主要な事業の内部での、またかかる主要な事業の間での内部的な収益の相乗効果の発展（プライベート バンキングとリテール バンキング ネットワークの間の協力の強化、インベスター サービスのチェーン全体における協力、保険事業部門とフランス国内および国際的なリテール バンキング ネットワークの間の協力、グローバル トランザクション バンキング業務を通じた当グループの主要な事業の間の協力等）によって、有機的な成長も促進される。

重大な不確実性を特徴とする地政学的状況、ユーロ圏で継続している低金利状況、当グループの事業が相対的に好調であること、および規制上の制約に関する見通しが明確化したことを考慮して、2019年2月7日、当グループは、「成長への変革」計画の実施を発表した。この新たな計画は、特にグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門の補助的な費用削減と合わせて、成長性があり、利益率の高い事業に重点を置いた、より選択的な資本配分を目指すものである。これらの施策により、2020年におけるCET 1の目標値である12%の達成を後押しする。

当グループは、厳格で規律のあるリスク管理（信用ポートフォリオの質の維持、オペレーショナル リスクに関する継続的努力、コンプライアンスおよびリスク文化、貸借対照表の強化）および資本配分の促進を目指している。この点で、当グループは、地域および事業に関するポートフォリオの見直しを加速する意向である。

重大な訴訟案件を経験したことを受けて、当グループは、引き続きグループ全体の責任の文化を創造する意向であり、銀行業界における最高水準に適合するために、特にコンプライアンス機能において、内部統制の構築を継続する。さらに、ソシエテ・ジェネラルは、行動規範および強固な共通価値を定着させることを目的として、文化・行動プログラムの実施を推進する。

最後に、企業の社会的責任（CSR）は当グループのDNAの一部であり、エネルギー移行のための資金として2020年まで100十億ユーロを準備した（2018年末現在69%が達成済み）。さらに、2018年にソシエテ・ジェネラルは、再生可能エネルギー プロジェクトに関する参加型の資金調達における先駆的プラットフォームであるルーモを買収した。

フランス国内リテール バンキング部門は、当グループの多角的なバンキング戦略の3つの柱の1つである。

当グループは、フランスにおいて第3位の規模を有するリテール銀行である。

この事業は、顧客の行動および期待の急速な変化に基づいてそのモデルを大きく変化させており、専門知識の強化およびカスタマイズによって個別の顧客への対応に一層重点を置いている。

フランス国内リテール バンキング部門は、引き続き、以下の3つのブランドの相互補完的な性質を基盤としている。

- ソシエテ・ジェネラルのマルチチャネル リレーションシップのバンキング ネットワーク：個人、プロ、法人、地方自治体および非営利団体の多様な顧客基盤をサポートする。
- クレディ デュ ノール ネットワーク：地域社会志向のリージョナル バンクのネットワークを通じて、独自のローカル&デジタル バンキング モデルを開発する。
- ブルソラマ：革新的な事業モデルを有し、魅力的な価格設定を行うフランス有数のオンライン銀行。

当グループは、フランス国内リテール バンキング部門を通じて、顧客の満足に関する基準を設定することを目指している。それによって当グループは、顧客ロイヤルティの向上、新規の個人およびプロの顧客獲得の継続、ならびに法人、プロおよび富裕層の顧客の間での主要なプレーヤーとしての地位の強化を行うことを企図している。

ブルソラマは、今年極めて大掛かりな顧客獲得を継続し、2018年末には顧客数が1.7百万に達した。

この事業においては、ソシエテ・ジェネラルの理念（支店ネットワークの継続的な効率化、プロ顧客に特化したセンターおよび企業向けの事業センターの創設、バック オフィスの削減およびプラットフォームの専門化、手続のデジタル化ならびに顧客体験）およびクレディ デュ ノールの運営上および関係上の変革のさらなる加速、ならびに1ヶ月当たり50,000件近くの電子署名とすることによる申込みのペーパーレス化を目指している。

この事業においては、以下の成長の原動力を活用し、強化することも目指している。

- フランスのネットワークにおける富裕層顧客の期待に応えるために、プライベート バンキング部門の専門知識を活用すること。
- 生命保険市場における変化を予測し、個人保障および損害保険に関する強固な顧客獲得能力を活用することで、総合的な銀行・保険モデルの潜在能力を最大限実現すること。
- 戦略的な助言および包括的な解決策を提供することにより法人顧客およびプロ顧客における当グループの事業を発展させること。
- 2019年末までに2百万人を超える顧客の獲得を目指すブルソラマの成長を促進すること。

国際リテール バンキング&金融サービス部門は、当グループの多角的なバンキング戦略の第2の柱である。

国際リテール バンキング&金融サービス部門は、高い潜在性を有する市場における主導的な地位、運営面での効率性およびデジタル化の施策、ならびに高い相乗効果により、当グループにおける収益性の高い成長の原動力である。この事業は、ポートフォリオの見直し、最適化されたモデルの導入およびリスク選好度の改善により、過去数年間にわたって大きく変化した。

国際リテール バンキング部門の事業は、主としてユーロ圏外の地域において行われており、そのため、（ユーロ圏と比較して）より高い成長性およびより有利な金利環境の恩恵を享受している。当グループは、西欧、ロシアおよびアフリカにおいて引き続き国際バンキング事業を発展させることを目指しており、当グループは、これらのすべての地域において、定評ある専門性を有するリーダーとしての地位を確立している。

- 中欧における当グループの戦略は、当グループが必要最小限の資源で主導的な地位を有する市場におけるプレゼンスに重点を置くことである。特に、当グループは、チェコ共和国においては、高い収益をあげる一方で、最初のオムニチャネルの銀行となることを目指している。ルーマニアでは、当グループは、当グループのトップ3のフランチャイズを統合することを計画している。この地域における戦略には、ブルガリア、アルバニア、セルビア、ポーランド、モルドバ、マケドニアおよびモンテネグロの子会社の売却によるシステムの一層の合理化も含まれていた。
- ロシアでは、当グループは、引き続きロスバンクのリテール銀行業務のための改革計画および企業活動の展開を実施しており、2017年以降の黒字への回復を裏付けている。当グループは、顧客に重点を置き、バイオメトリクスの利用および申込みの100%ペーパーレス化の開始等の技術革新の分野で2018年に実現したデジタル化に基づく収益性の強化により、同国において主要な外資銀行となることを目指している。
- アフリカにおいて、当グループは、大陸の高い潜在的な経済成長力およびアフリカで最もプレゼンスの高い3つの国際銀行の1つ（コートジボワール、ギニアおよびカメルーンにおける有力な銀行、セネガルで2番目に大きな銀行）としての地位に立脚した銀行口座の普及を利用する意向である。

多くの国際的なプレーヤーおよび現地のプレーヤーとのパートナーシップにおいて策定した「アフリカと共に成長」プログラムの開始の一環として、ソシエテ・ジェネラルは、アフリカ大陸での積極的な改革のためのサービスについて複数の持続可能な成長のための施策を発表した。当グループは、このように、アフリカの中小企業との多面的な協力、インフラ資金の提供および革新的な金融ソリューションの開発に重点を置いている。2019年1月18日に発表されたABSAとのパートナーシップは、大手顧客向けの独自のアフリカ全域に及ぶ銀行サービスを本格展開することを目指している。現地経済の主要プレーヤーである当グループは、特にYUPに関する銀行類似の施策を継続的に展開することにより、金融活動と接点を有する人口の増加を推進する。

金融サービス部門および保険部門は、収益性の高い競争力のある地位を享受している。ALDおよび保険部門も力強い成長の可能性を有している。さらに、これらの事業はすべて、イノベーション プログラムおよび事業モデルの改革に注力している。

- 当グループは、保険事業において、イノベーションおよびパートナーシップの戦略を通じて事業モデルを多様化する一方で、(i)すべてのリテール バンキング市場およびすべてのセグメント（生命保険、個人保障および損害保険）全体にわたって銀行・保険モデルの本格展開および(ii)特に商品の範囲および顧客体験の拡大のためのデジタル戦略の実施を促進する。
- 当グループは、長期リース事業および車両管理事業において、大きく変化している自動車産業セクターにおける新たな事業およびサービスを発展させることにより、主導的な地位（キャプティブ保険会社およびファイナンス リース会社を除き、欧州で第1位かつ世界で第2位）を維持することを目的としている。かかる点で、2017年のユーロネクスト パリへのALDの上場後、ALDは、引き続きBtoB（企業顧客）市場およびBtoC（個人顧客）市場における成長機会を捉えた。2018年において、個人向け長期リース事業の発展は、このように加速し、2018年末には100,000台を超えた。さらに、2018年にALDは、フレキシブル リースに特化したスペインのプレーヤーであるリフレックス アルカイラー フレキシブル オブ ビヒキュラスを買収した。
- 最後に、当グループは、ベンダー ファイナンス・設備ファイナンス事業において、収益を増加させ、収益性を向上させるために、欧州におけるリーダーおよび世界の一流のプレーヤーの1つとしての地位を確実にすることを計画している。当グループは、徹底した顧客中心のアプローチ、イノベーション、商品の専門知識および専門チームを活用することにより、ベンダーおよび顧客にとっての世界標準となることを目指している。

ソシエテ・ジェネラルはまた、コマーシャル バンキング サービス（貿易金融、資金管理、決済サービスおよびファクタリング）の発展により、主要な事業の間および当グループの他の事業、すなわちプライベート バンキング部門および地域のコーポレート&インベストメント バンキング プラットフォームとの相乗効果を引き続き促進する。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門は、当グループの多角的なバンキング戦略の第3の柱である。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ事業は、商品に関する高い専門性および国際的なネットワーク（EMEA、米国およびアジア）を有している。同事業は、イノベーションおよびデジタル化の最先端において高付加価値かつオーダーメイドのソリューションを提供することにより、広範かつ多様な顧客基盤（企業、金融機関、資産運用会社、公共団体、個人富裕層）にサービスを提供している。

ソシエテ・ジェネラルは、ファイナンス&アドバイザー事業において、ストラクチャード ファイナンスおよびアセット ファイナンスにおける高い専門性、ならびに欧州でのインベストメント バンキングおよびコーポレート ファイナンスにおける確固たる地位を有すると共に、世界中で強固な顧客基盤を有している。

当グループは、グローバル マーケッツ事業において、デリバティブ商品において世界のリーダーであり、株式デリバティブ、上場デリバティブおよびストラクチャード商品において指導的地位を有し、フロー ソリューションにおいて確固たる地位にある。2018年におけるコメルツバンクのエクイティ マーケッツ事業およびコモディティ事業の買収により、当グループの株式デリバティブおよび投資ソリューションにおける主導的な地位は強固なものになった。

経済および構造の発展を踏まえて、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ事業は、マーケット アクティビティ事業における組織の調整を行い、これにより同事業が競争上の強みを持つ主導的なプレーヤーおよび収益性の高いフランチャイズに一層重点が置かれる。

最後に、当グループは、アセット&ウェルス マネジメント事業に関して、オープン アーキテクチャーを生かし、リクソーの専門知識およびパッシブ運用の展開を強化する。

当グループは、戦略計画の実現に全面的に注力している。

当グループは、新たなより厳しい規制を確実に遵守する一方で、継続して顧客の要求を強く重視する戦略に合わせて、引き続き、稀少な資源（資本および流動性）の活用最適化、ならびにコスト管理および厳格なリスク管理を優先させる。

当グループは、資産の質、バランスが取れ、多様性を有し、かつ顧客志向のモデルおよび過去数年間にわたり行ってきた改革の努力を活用して、戦略計画の達成に全面的に注力し、戦略計画および2020年までの以下の財政目標の達成に重点を置いている。

- フランス国内リテール バンキング部門のRONEを11.5%から12.5%に修正すること。
- リテール バンキング&国際金融サービス部門のRONEを17%から18%に引き上げること。
- グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門のRONEを11.5%から12.5%の範囲にすること。
- 当グループのROTEを9%から10%の間とすること。
- CET 1 比率を12%とすること。
- 50%の配当性向で、1株当たりの配当額を2.20ユーロ以上とすること。

最近の展開および将来の展望

2016年半ば以降の経済拡大は続いているが、失速している。米国経済は、予算の拡大による刺激を受けて、連邦準備制度理事会による金融引締めおよび政治不安に耐えているが、ユーロ圏および中国の事業は一層著しく鈍化している。SGリサーチによれば、世界経済の成長率は、2018年において3.7%となり、その後2019年および2020年にそれぞれ3.5%および3.4%まで鈍化する見込みである。

世界経済の成長に対するリスクは、高度の政治不安により増大している。市場は、引き続き米中間交渉に左右される。世界貿易の緊張、ブレグジットに関する合意の不存在およびユーロ圏の政策、特に5月末の欧州議会での選挙に起因する新たな障害のリスクは、依然として高い。これは、高い債務水準および不安定な金融市場の背景にも当てはまる。

世界の社債市場の状況は一層困難となっており、株式市場の変動率は特に米国において上昇している。2019年は、歴史的な低金利、中央銀行の膨らんだ貸借対照表および多額の公債を背景として、当局がいかに関後の経済の減速に対処するかという問題による影響を徐々に受ける見込みである。

米国経済は、大規模な財政刺激策により支えられている。雇用成長率は、重要な要素である。GDPは、2019年下半期に刺激策の影響が低下すること、および金融の引締めにより、2020年に急速に失速する見込みである。

ユーロ圏の経済成長は、鈍化している。かかる鈍化は、世界貿易の弱まりを背景とした製造部門に一部起因している。その他の不安要素は、イタリアおよびEUにおける債務状況ならびにフランスにおける生産および貿易に関する抗議行動の影響である。ブレグジットによる不安要素は、投資決定の妨げともなっている。とはいえ、国内需要は、雇用市場の改善および購買力の上昇により、欧州においては依然として比較的堅調な見込みである。さらに、財政政策は、フランス、イタリアおよびドイツにおいて拡大基調にある。したがって、全体として、ユーロ圏における国内成長の推進力は、少なくとも世界貿易の失速状況を一部相殺するはずである。

中国当局は、新たな減速を回避するために金融政策を緩和し、現在債務削減への取組みを中断している。

新興国市場の事業は、世界の需要の落込みおよび世界的な金融情勢の引締めにより落ち込み、2019年に近づくにつれて失速の様相を呈している。アジア新興国は、依然としてもっとも高い成長を遂げている地域である。中・東欧も、ユーロ圏における失速にも関わらず、回復を見せている。

ロシアにおいては、経済は短期的には制裁による影響に耐えるものとみられ、基礎となる財政状況は依然健全である。ブラジルにおいては、新政権は、財政基盤の是正に必須である年金改革の実施を迫られる見込みである。

中央銀行の金融政策の転換については、

- 連邦準備制度理事会は、貸借対照表の規模縮小を決定しており、2019年に利上げを実施する見込みである。しかしながら、金融市場における最近の変動率の上昇および世界的なリスク プレミアムの見直しにより、連邦準備制度理事会は金融引締めの中止を迫られる可能性がある。
- ECBは、2019年1月をもって純資産の買入れを終了することを確認した。2019年夏の終わりまでは利上げは行われない見込みである。2018年末以降に始まったユーロ圏の景気の失速を考慮すると、状況は不透明である。

規制の面では、昨年、CRR 2 / CRD 5 の措置の改正に関する2018年12月の欧州議会および理事会における重大な政治的合意による影響を受けた。この一連の文書は、金融機関および投資家の一部に適用される健全性に関する規制を定めており、バーゼル委員会（BCBS）が採択した国際的な基準を欧州法として法制化するものであり、これらの金融機関が直面するリスクにより良く対処するために維持しなければならない自己資本比率および流動性比率を定めている。欧州レベルでは、12月のユーログループの会議において採択された一連の決定、すなわち（i）欧州安定化メカニズム（ESM）の役割の強化、（ii）ユーロ圏に特に重点を置いた金融機関の創設および最後に（iii）単一破綻処理基金（SRF）のための「緊急対策」または「セーフティーネット」の導入により、欧州通貨同盟（EMU）の強化が進んだ。

2019年における規制の導入予定のうち重要なものとしては、投資会社に適用される健全性に関する規制（投資会社レビュー—IFR）の改正に加えて、持続可能な金融（分類法、開示およびベンチマーク）についての一連の文書に関する欧州における立法手続およびパリ協定の第3目標（脱炭素事業に向けた金融フローの再構築）の継続が見込まれる。

2019年は、過去2年間にわたる多数の事象の長期化に見られる地政学的な不安によっても特徴づけられることが見込まれる。特に、英国が3月30日に欧州連合を正式に離脱するため、ブレグジットの最終局面が目下のところ進行中であるが、その一方で、離脱に関する合意について未だ英国議会の承認が得られておらず、特に欧州司法裁判所がEU離脱の意思を表明した加盟国は、その通知を「一方的に破棄する」ことができると判断したため、かかる承認が得られるかは全く保証の限りではない。

2019年5月の欧州における選挙も、欧州委員会の刷新に加え、新たな議会を開催することとなるため、非常に重要である。これらの選挙中にユーロ懐疑論者が支持を得た場合、欧州の意思決定メカニズムにおける不安定性の増加が表面化する可能性がある。現在の欧州中央銀行（ECB）の議長が2019年10月に任期満了を迎えることにも留意が必要である。後任の任命は、EUにとって明白な重要性を有する。

こうした背景を踏まえて、また責任ある収益性のある成長を実現するために、当グループの2019年の主要な優先事項は、以下の通りとする。

- 当グループの主要な収益増加策の実行による成長。
- すべての事業および機能、特にフランスのリテール リレーションシップ モデルの改革の促進、ならびにグローバル マーケッツ戦略の採用。
- 費用削減（特にグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門の500百万ユーロの追加的な費用削減）の達成ならびに厳格なリスク管理および選択的な資本配分の維持。
- 2020年末までにCET 1 比率に対する影響を50—60ベースポイントから80—90ベースポイントに上げることを目標とした、必要最小限の基盤を持たず、または十分な相乗効果を生んでいない事業の売却または閉鎖による見直しの継続。
- 文化・行動プログラムの継続的な展開およびさらなるCSR戦略の統合により、責任感を醸成すること。

上記「第2 企業の概況、3 事業の内容、(3) 当グループの主力事業部門」も併せて参照のこと。

(2) 経営環境

上記「第2 企業の概況、3 事業の内容、(4) 政府の監督および規制」ならびに下記「2 事業等のリスク」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(3) 対処すべき課題

上記「(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」を参照のこと。

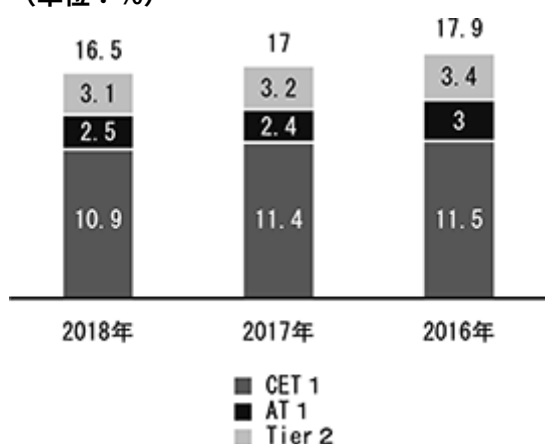
2 【事業等のリスク】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

主要な指標

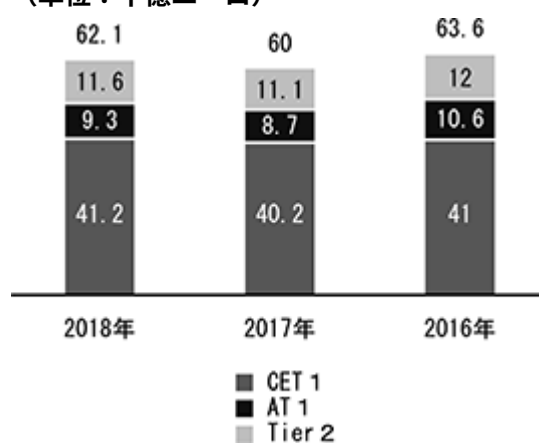
完全実施後のレバレッジ比率⁽¹⁾

(単位：％)

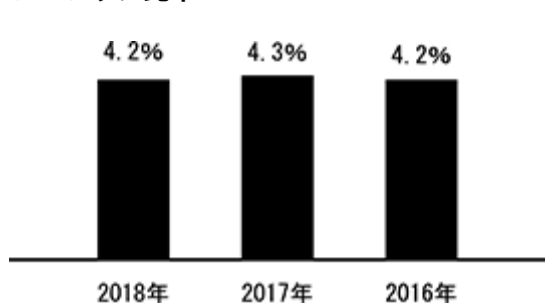


規制資本⁽¹⁾

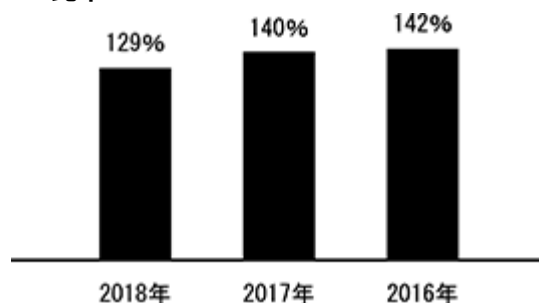
(単位：十億ユーロ)



レバレッジ比率⁽¹⁾⁽²⁾



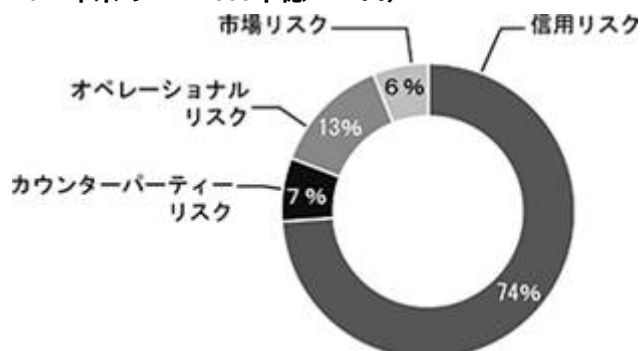
LCR比率⁽¹⁾



リスク別RWA分布

(2018年末のRWA：376十億ユーロ)

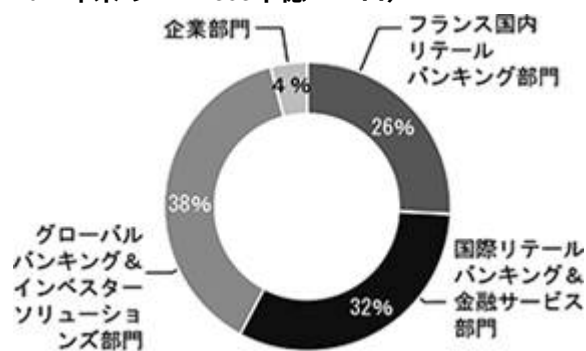
2017年末のRWA：353十億ユーロ)



事業別RWA分布

(2018年末のRWA：376十億ユーロ)

2017年末のRWA：353十億ユーロ)



- (1) 開示されている比率は完全実施後の数値であり、2013年6月26日に公表されたCRR/CRD 4規制に従い計算され、デンマークの保険業務に係る妥協案を含む。
- (2) 2014年10月に公表されたCRR規則（委任法）に従い計算された完全実施後の数値。

本項には、金融商品に関連するリスク管理の情報ならびに欧州連合が採用したIFRSにより義務付けられている資本管理および規制上の比率の遵守に関する情報が含まれている。

かかる情報の一部は、連結財務諸表に対する注記の不可欠な部分を構成しており、連結財務諸表において法定監査人の意見書の前提となっている。かかる監査済の情報には「監査済」の注記が付されている（▲の印は監査済の部分の終わりを示す。）。

ソシエテ・ジェネラル・グループは、監督当局による監視ならびに金融機関および投資会社に適用される資本要件の規制（2013年6月26日付規則（EU）第575/2013号）の対象である。

バーゼル合意の第3の柱の枠組内において、詳細および基準化された内容は「財務情報開示の改善を目的とするリスク報告書（Pillar 3 Report（第3の柱に関する報告書）およびクロス リファレンス表）」に含まれる。

「Pillar 3 Report」および健全性に関する開示に関するすべての情報は、ウェブサイト（www.societegenerale.com）の「Investors（投資家）」の項目内の「Registration Document（フランス有価証券報告書）」および「Pillar 3（第3の柱）」において開示されている。

リスクの種類

監査済 | 当グループのリスク管理の枠組には、以下の主要な種類のリスクが含まれる。

- 信用リスクおよびカウンターパーティ リスク：当グループの顧客、発行体その他のカウンターパーティがその財務上のコミットメントを履行できない状況から生じる損失リスク。信用リスクには、市場取引および証券化業務に関連するカウンターパーティ リスクが含まれる。また、信用リスクは、個人のリスク、カントリー リスクおよびセクター集中リスクにより、さらに高まる場合がある。
- 市場リスク：市場パラメータの変動、パラメータの不安定性およびパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の価格に係る損失リスク。これらのパラメータには、為替レート、金利ならびに有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブおよびその他の資産の価格が含まれるが、これらに限定されない。
- オペレーショナル リスク：プロセス、人材もしくは情報システムの不足もしくは不備または外部の事象から生じる損失リスク。これには、以下のリスクが含まれる。
 - － 法令不遵守のリスク（法的リスクおよび税務リスクを含む。）：以下の性質（立法上もしくは規制上、国内もしくは欧州、直接的に適用がある、専門的および倫理的基準、または実効力ある指導者の、特に監督機関の指針に従った者の指示であること）に関わらず、銀行業務および財務活動を規制する規定の不遵守を理由とする裁判所の命令による制裁、行政処分もしくは懲戒処分のリスクまたは重大な財務損失のリスクもしくはレピュテーション被害。
 - － レピュテーション リスク：当グループによる取引関係の維持または従事および資金調達源へのアクセスの保持に悪影響を及ぼす可能性のある顧客、カウンターパーティ、株主、投資家または規制当局の側の否定的な見解から生じるリスク。
 - － 不祥事リスク：当グループの行動規範に反する銀行またはその従業員の行為（もしくは不作為）または振る舞いにより生じ、長期的なものを含め、利害関係者に対し不利な結果をもたらすか、または銀行の持続可能性もしくはレピュテーションを危険にさらす可能性があるリスク。
 - － IT、情報システム セキュリティ リスク（サイバー犯罪、サービスの不具合等）
- モデル リスク：内部モデルの開発、実施または使用上において発生したエラーにより導き出された結果を基に下した決断による損失のリスク。
- 構造的リスク：金利または為替レートの変動によって、金利差益または銀行の帳簿価額に損失が生じるリスク。かかるリスクは銀行の商業活動および管理業務に関連しており、年金債務に関連する資産と負債との間の構造的差異のゆがみおよび将来の支払いに関する長期的なリスクが含まれている。
- 流動性リスクおよび資金調達リスク：流動性リスクは、当グループがその金融債務を合理的コストで返済することができないリスクと定義されている。資金調達リスクは、当グループがその商業的目標に合致する活動に必要な資金を競争力のあるコストで調達することができないリスクと定義されている。

- 戦略／事業リスク：本項記載のリスクに該当しない理由により、当グループがその戦略および事業計画を遂行できない場合に生じるリスク。例えば、事業計画の構築に使用されたマクロ経済シナリオが発生しなかった場合または販売実績が予想を下回った場合等である。
- 特定会社の株価の減少リスク：当社の株式投資における価値の減少。
- 保険事業に関連するリスク：当グループは保険子会社を通じて、保険事業に関わる様々なリスクにもさらされている。これらのリスクには、貸借対照表管理リスク（金利リスク、評価リスク、カウンターパーティ リスクおよび為替リスク）に加えて、保険料率リスク、死亡率および保険金請求が増大するリスクが含まれる。
- 専門金融サービス事業に関連するリスク：当グループは、事業用車両リース子会社を中心とする専門金融サービス事業を通じて、残存価値リスク（リース終了時の資産の正味再販価値が推定価値を下回るリスク）にさらされている。

さらに、当グループの既存リスクを悪化させる可能性のある気候変動リスクとして、物理的リスク（異常気象事象の頻発化）および移行リスク（新規の炭素規制）の双方が特定されている。▲

（１） リスク要因

マクロ経済環境、市況および規制環境に関するリスク

１．世界の経済および金融市場は非常に不安定な水準を継続して示しており、当グループの事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性がある。

世界的金融機関の一端として、当グループの事業は、主に欧州、米国および世界のその他の地域における金融市場および経済状況の変化によって影響を受ける。当グループは、特に、資本市場もしくは信用市場に影響を及ぼす危機、流動性の制約、地域的もしくは世界的な不況、コモディティ価格（特に、石油）、為替レートもしくは金利の急激な変動、インフレーションもしくはデフレーション、ソブリン債またはプライベートデットの格付けの格下げ、構造改革もしくは債務不履行、または地政学的な有害事象（テロリズム行為および軍事紛争を含む。）から生じる市場および経済状況の著しい悪化に直面する可能性がある。こうした事象は急速に展開するため、予測およびヘッジできない可能性があり、短期間または長期間で金融機関の事業環境に影響を及ぼし、当グループの財政状態、リスク費用および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

したがって、金融市場は、ユーロ圏の様々な国々のソブリン債に関する懸念および米国の金融政策の引締めペースに関する不確実性に加え、中国経済の減速に関する懸念を受けて、近年著しい混乱に陥っている。とりわけユーロ圏において近年観察された金利の水準は、純金利差益ひいては当グループのリテール バンキング事業の経営業績に影響を及ぼし、また引き続き影響を及ぼす可能性がある。

ユーロ圏および米国の低金利の期間が金融緩和政策により長引くことで、銀行および金融システムの参加者のリスク選好度が増大した。これにより与信承認要件の緩和、過去の平均と比較したリスク プレミアムの低下および特定の資産の評価水準の上昇を伴う過剰なリスクの引受けにつながる可能性がある。かかる状況では、米国およびユーロ圏における予想外のインフレ上昇および金融政策の引締めが金利の上昇を上手く管理できない事態を招いた場合、金融政策の実施に関連する金融の混乱が生じるリスクが増加する。さらに、ユーロ圏および特にフランスにおける与信の増加の初期において流動性が過剰な環境である場合、与信の付与の制限または景気循環の低迷から銀行をさらに保護することを目的とする監督当局の追加的な規制措置につながる可能性がある。かかるシナリオにおいて、当グループは、資本市場および信用市場におけるリスクの突然の再評価ならびに特定の資産の市場における価値および流動性の減少によって影響を受ける可能性がある。さらに、特定の発展途上国および新興国における近年の公的債務および私的債務の急激な増加を背景とする急速な金利の増加が、為替レート、借手の金融債務の返済能力に影響を及ぼし、また、より一般的には経済成長の見通しに悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、地政学的リスクおよび政治的リスクの増大および蓄積もまた、金融市場の不安定性を増すと同時に、経済活動および借入需要に影響を与える可能性がある不確実性の要因である。とりわけ米国の政策の影響下において、強力な保護主義政策の実施（またはそのおそれがあること）により、強みである商品およびサービスの国際貿易に影響が及ぶ可能性があり、また当グループが事業を行う経済環境に波及する可能性がある。これにより、当グループの事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

2. 当グループの業績は、地域市場のエクスポージャーによる悪影響を受けることがある。

当グループの業績は、当グループが事業を行っている国（すなわちフランス、欧州および米国）の主要市場における経済的、財政的および政治的な状況により重大な影響を受ける。当グループの主要市場であるフランスについては、成長が回復し、低金利により住宅市場は上向きになったが、かかる分野における事業活動の後退が当グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、結果的に貸付需要の低下、不良債権の割合の増加および資産価値の下落をもたらす。

地理的な多様性を考慮し、当グループは、特にロシアおよびその他の中・東欧諸国に加えて、アフリカ等の新興市場においても事業を行っている。これらの国の政治的環境、マクロ経済的環境または金融環境の重大かつ不利な変化が当グループの業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。これらの市場に関して、不確実性および関連するリスクが継続する可能性は高いと考えられる。これらの不確実性は、石油価格の変動（生産国の財務健全性に影響が及ぶ可能性がある。）、ロシアに対する制裁措置の進展およびルーマニアにおける双子の赤字（成長率および為替レートへの影響を伴い、市場により補正される可能性がある。）から生じる可能性がある。新興市場における資本市場および証券取引に関する活動は、先進国市場におけるかかる活動と比較してより不安定であり、政治不安および為替変動等の一定のリスクの影響に対しても脆弱である可能性がある。

地理的緊張および政治的緊張の結果、米国、欧州連合およびその他諸国ならびに国際機関は、2014年3月にロシアの個人および事業体に度々制裁を与えたが、これらの制裁は、2018年にさらに強化された。制裁は、ロシアにおけるルーブルの価値に加え、財政状態および経済活動に悪影響を与えている。西洋諸国および／またはロシアによる地理的緊張および／または追加的制裁の増加および石油価格のさらなる低下によりさらに悪化するリスクがある。

ユーロ圏において、経済状況および財政状態が1つまたは複数の加盟国の経済成長に悪影響を及ぼす可能性がある。とりわけ、イタリアにおいては高水準の公的債務、成長率の低迷および銀行セクターがかなりの割合の不良債権残高による影響を依然として受けていることという複数の要因により財政状態が逼迫するリスクが高まっている。過剰な緊張はユーロ圏の周縁国へ波及する可能性があり、かかる地域の経済および究極的には通貨圏の安定性に悪影響を及ぼす可能性がある。これにより、システム危機の回避を目的としてECBが異例の政策によりさらなる金融緩和に踏み切る可能性があり、当グループのいくつかの事業の業績に悪影響が及ぶ可能性がある。

3. ブレグジットおよびブレグジットが金融市場および経済状況に与える影響が当グループの事業および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

英国の欧州連合からの離脱協定の条件は、英国議会に未だ承認されておらず、交渉が継続中であり、「合意なき」ブレグジットの可能性が高まっている。したがって、これにより移行期間が2020年12月31日までとなる可能性に影響が及ぶと考えられ、また英国と欧州連合の将来的な関係性は依然として不確実である。

当グループは、ブレグジットを見込んで、事業および顧客に対する不利な影響を可能な限り軽減させるため、ハードブレグジットに関する中心的シナリオを策定し、英国における事業、ガバナンスおよび経営体制を適用させるための措置を講じた。しかしながら、検討したシナリオによると、英国の欧州連合からの離脱は、経済ならびに欧州および全世界の市場に大きな混乱をもたらす可能性が高いと考えられる。これらの混乱は、当グループの事業および業績に加えて、いくつかの事業が準拠する規制枠組に影響を及ぼす可能性がある。

4. 銀行および銀行以外の関係者との競争の激化は、フランス国内市場および国外市場の両方の市場における当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性が高いと考えられる。

当グループのすべての事業は、事業を行う世界市場および地域市場において激しい市場競争（銀行によるものかまたは銀行以外の関係者によるものかを問わない。）にさらされている。そのため、当グループは様々な事業において市場シェアを維持または拡大することができないリスクにさらされている。かかる競争は、利幅の圧迫につながる可能性があり、当グループの事業の収益性に害が及ぶことがある。

フランス国内および当グループが事業を行うその他の主要な市場では、主要な国内の銀行および金融関係者の存在に加えて、新たな市場参加者（オンライン バンキングおよび金融サービス プロバイダー等）の存在が、当グループが提案するほぼすべての商品およびサービスに関して競争を激化させている。「フィンテック企業」等の新たな市場参加者によりけん引されて、自動化され、拡張性を有し、かつ新技術に基づく新たなサービスが急速に発展しており、また伝統的なリテール バンキング ネットワークの役割に加えて、顧客と金融サービス プロバイダーとの関係が根本的に変化している。これらの課題（特に、デジタル技術の開発の観点）に対処する当グループの戦略が、効果的ではないか、または不十分であることが判明した場合、競争力の低下につながる可能性がある。

金融サービス業界の再編により、残存する当グループの競合他社が、豊富な資本、資源ならびにより広範囲の商品およびサービスの提供力から利益を得る可能性がある。さらに、場合によってより柔軟な規制枠組による恩恵（特に、自己資本要件の要求が緩いこと。）を享受することがある銀行以外の関係者の台頭に伴って、競争が激化している。

5. 当グループは、事業を行うそれぞれの国における広範囲な監督および規制枠組の対象である。かかる規制枠組の改正は、当グループの事業、ポジションおよび費用に加えて当グループが事業を行う金融および経済の環境に重大な影響を与える可能性がある。

一般的な規制枠組

当グループは、事業を行うすべての法域において広範囲な規制および監督の対象になっている。銀行に適用される規則は、主としてリスク エクスポージャーの制限、銀行の安定性および財務上の堅実性の維持ならびに顧客、預金者、債権者および投資家の保護を目的としている。これらの規制の遵守には、多大な資源が必要となる。不遵守は、罰金、当グループのレピュテーション被害、事業の強制的な停止または営業免許の取消しにつながる可能性がある。

かかる規制枠組は、その性質が進化することおよび複雑さが高まることにより特徴付けられ、これにより当グループの事業および収益性に将来的な影響が及ぶことに関する不確実性が増している。金融危機の発生以来、数々の国内外の立法機関および規制機関ならびにその他の団体により、様々な措置が提案、検討および導入された。これらの措置の一部は既に実施されているが、その他の措置については審議中である。したがって、将来の影響、また場合によっては当グループに対するこれらの措置により生じ得る結果を正確に予測することは、依然として困難である。

2010年にバーゼル委員会により採択されたバーゼル3規制は、銀行セクターの抵抗力の向上を目的とした、資本および流動性要件を強化するための世界的規模の規制枠組を構成する。2017年、バーゼル銀行監督委員会を監視する中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ（以下「GHOS」という。）は、2009年に開始した現在のバーゼル3規制改革を採択した。これらの新たな規制は、銀行一般に対する規制資本要件を高めるものであり、当グループは特に、クレジット リスクの内部格付け（以下「IRB」という。）に基づく内部モデルの制限、トレーディング勘定の抜本的な見直し（以下「FRTB」という。）に関するモデルの再設計、オペレーショナル リスクに関する内部モデルの廃止（標準的手法への置換え）の対象となっている。これらの新たな規制は、2022年からグローバルなアウトプット フロアと共に適用される。銀行のリスク加重資産（以下「RWA」という。）には、（信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスクに係る）標準的手法の割合に応じてフロアが課される。アウトプット フロアの水準は、2022年の50%から2027年には72.5%へと段階的に引き上げられる。しかし、欧州連合法（CRR 3／CRD 6）として法制化されるまで、これらの規制は当グループには適用されない。

当グループに対するこれらの規制の適用時期は、バーゼル委員会の規制の欧州の法律への置換えが完了する時期によって変更される可能性が高いと考えられる。当グループは、事業を新たな規制に適用させ、悪影響を軽減するための措置を講じたが、バーゼル3の規制枠組の最終化により当グループのいくつかの事業に適用される資本要件が増加し、これにより自己資本利益率が減少する可能性が高いと考えられる。

さらに、欧州連合は、銀行に対して、不良債権（以下「NPL」という。）が規制当局により設定された水準を下回る水準で引当てが行われてから一定の期間が過ぎた後の貸借対照表における不良債権について健全性に関する控除を行うことを要求する規則を採択した。

フランスおよび欧州の法律ならびに規制

当グループは、資本要件規制（以下「CRR」という。）および資本要求指令（以下「CRD」という。）を通じて、欧州連合において実施されるバーゼル3規制を適用している。これらの欧州の規制は、バーゼル3の規制枠組の変更を反映するために改訂され、また引き続き改訂される見込みである。

自己資本および適格債務の最低基準（以下「MREL」という。）比率は、金融機関および投資会社の再建および破綻処理のために構築された2014年5月15日付指令2014/59/EU（銀行の再建・破綻処理指令（以下「BRRD」という。））で定義されており、フランス法（2017年12月9日付法律の第2016-1691号により正式に承認された2015年8月20日付政令第2015-1024号（以下「本政令」という。））に法制化され、2016年1月から効力が生じている。MREL比率とは、BRRDに規定された条件に基づき損失を吸収し、銀行の資本構成を変更することのできる自己資本および適格債務の最低基準である。かかる基準は、金融機関の全債務および自己資本に対する自己資本および適格債務の最低割合として計算される。

本政令は、フランスの通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）の規定を改正し、金融機関に対し、ECBに対して財政状態の重大な悪化に対処する再建措置を記載した予防的再建計画を準備および伝達するため（ソシエテ・ジェネラルの場合には）ECBによる直接監督の対象となることを要求した。

再建および破綻処理に関するこれらの改革により、当グループが事業を行う過程で重大な影響を受ける可能性がある。

総損失吸収力（以下「TLAC」という。）比率は、G20の要請の下、FSBが設けたもので、2015年11月に最終案がまとめられた。新たな国際基準は、G-SIBであるシステム上重要な機関に対して適用される。TLAC適格商品は、特に非上位優先債に（構造的、契約的、または法的に）劣後しなくてはならない。ただし、欧州の銀行では、規制当局の承認があれば、上位優先債を限定的に含めることが認められる（2019年にはRWA比の2.5%、2022年にはRWA比の3.5%）。リスクの波及を軽減するために、G-SIBは、他のG-SIBが発行したTLAC適格商品および適格債務に対して有するエクスポージャーを、自身の保有するTLACの分子から控除することが求められる可能性がある。かかる規則により、2種類の分母（リスク加重資産（RWA）またはレバレッジ エクスポージャー）が導入され、両方のシナリオに最低比率が課された。BRRDにはMRELが定義されているが、この比率をTLACに集約するため、変更されている。

MRELおよびTLACの要件には、類似のリスクが伴う。これらにより債務構造が制限され、また劣後債市場の利用が必要となり、これにより費用および潜在的には資金供給能力に影響が及ぶ。

さらに、2018年12月4日に締結された政治的合意に伴い、CRR 2 / CRD 5 規制に関するパッケージについての欧州連合との交渉が進行中であり、2019年上半期に規制に関する公表が行われる見込みである。

新たな法案は、以下の事項に対応している。

- 安定調達比率（以下「NSFR」という。）：新たなバーゼルの規定である。
- レバレッジ比率：3%の最低所要水準がCRRに組み入れられる。
- カウンターパーティ信用リスク エクスポージャーの計測に係る標準的手法（以下「SA-CCR」という。）：SA-CCRは、標準的手法に基づくデリバティブのエクスポージャーの健全性を決定するための、現在の「CEM」手法に代わるバーゼルの手法である。
- 大口エクスポージャー：主な変更は、（自己資金の合計額に代わり）Tier 1 に対する規制上の制限（25%）の算定に加え、システム上重要な金融機関の間のエクスポージャーに関する特有の制限（15%）の導入に関するものである。
- TLAC / MREL
- 市場リスク、トレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）：2019年1月、バーゼル委員会はFRTBに係るBCBS 457の最終版を公表し、とりわけ実施の期間および2022年1月1日の適用の推奨を確認した。CRR 2 規制の草案は公表に関する要件（標準的手法については2021年および内部モデル手法（以下「IMA」という。）については2023年）を導入しているが、これらが資本要件となるのは将来的なCRR 3 規制の文脈においてのみであり、2023年頃になると見込まれる。

新たな規制枠組は、資本要件、資金調達費用およびこれらの新たな規制に適用する必要があると見込まれるその他の事業に影響を与える可能性がある。しかしながら、現段階においてこれらの影響は依然として不透明である。

欧州市場インフラ規制（以下「EMIR」という。）および米国のドッド フランク法は、とりわけ、いわゆる「標準的な」市場取引に対する清算機関を通じた清算を広く普及させることを目的とし、非標準的な取引については、現時点でのエクスポージャーの網羅を目的とした二国間の変動証拠金交換義務の対象となり、一定のOTCデリバティブのポジション基準値を超えるものについては、将来のエクスポージャーを網羅するための二国間の当初証拠金の交換義務の対象となる。

2017年、欧州委員会は、EMIRを修正する2つの規制案を公表した。かかる提案がひとたび実施されれば、当グループの事業および経営成績に影響を受ける可能性がある。

- 1つ目の提案された変更（「EMIR2.2」として一般に知られる。）は、第三国の主要なカウンターパーティに対する欧州連合当局の監督権限の強化に関するものである。現在、欧州連合レベルでの交渉は、委員会、議会および理事会の三者による協議段階にある。第三国の主要なカウンターパーティにより欧州連合加盟国の金融の安定性に対する重大なリスクが生じた場合、欧州連合当局は最大で2年間かかる主要なカウンターパーティに対し欧州連合での設立および承認を最終的に要求することができるようになる（以下「ローカリゼーション ポリシー」という。）。ローカリゼーション ポリシーに伴う問題の全体像は、とりわけプレグジットの文脈においては不確定であるが、実施された場合、オペレーショナル リスクおよび追加的な費用の発生を引き起こす可能性があり、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。
- 2つ目の提案は、「EMIR Refit」として一般に知られ、かかる提案はとりわけ、一定のカテゴリーのカウンターパーティに対する清算義務の軽減および報告要件の緩和を目的としている。最終版は2019年2月末に採択され、2019年6月までに官報に公表されると思われる。とりわけ、かかる最終版には小規模な金融カウンターパーティに対する清算義務ならびに現物決済の先物為替予約および外国為替スワップに関する変動証拠金に係る義務の免除が含まれる。

透明性および説明責任に関する規制の実施は、特に米国のドッド フランク法（詳細については、下記を参照のこと。）および欧州のEMIRの枠組において、依然として進行中である。

規制の変更に加えて、ECBは、資本要件を算出する内部モデルおよびその比較可能性を強化するための重要なイニシアチブを実施している。かかるイニシアチブは、現在標準的アプローチを使用している事業体に内部モデルを展開すること、債務不履行の内部的な定義を一致させること、2017年に開始された内部モデルを見直す3年計画（内部モデルのターゲット審査（以下「TRIM」という。））および貸借照表上の非流動資産の評価に関する戦略に関係するものである。これらの措置の影響は、依然として不透明である。とりわけ、ECBの監督の下、他の銀行と共に当グループが対象となっている2017年に開始したTRIMプログラムは、まだ完了しておらず、内部システムおよび内部手続への適用に伴う費用に加えて、資本要件の増加につながる可能性がある。

当グループ（特にリテール バンキング部門）の通常の業務の過程において膨大な個人情報扱うため、欧州一般データ保護規則（以下「GDPR」という。）の2018年の施行により、法令不遵守のリスクが増加する。

さらに、当グループは、事業を行う国の複雑な税制の対象である。適用される税制の変更、かかる変更の解釈の不確実性またはかかる変更の当グループに対する影響は、当グループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

米国の法律および規制

2010年の米国のドッド フランク ウォール ストリート改革および消費者保護法（以下「ドッド フランク 法」という。）は、銀行の監督および規制を強め、金融安定化に寄与することを目的とした重要な金融規制の改革の一般的な枠組を規定するものである。ドッド フランク法は、自己勘定取引活動ならびにヘッジファンドおよびプライベート エクイティ ファンドが関わるような一定の取引に関する銀行機関およびその関連会社の能力の規制に加えて、システミック リスク管理、銀行の健全性基準、システム上重要な金融機関の秩序ある清算に関する規定、店頭デリバティブの規制ならびに顧客および投資家保護を強化する新たな措置を含んでいる。

米国で施行されたドッド フランク法およびその他の同様の金融危機後の規制により、遵守費用が増加し、事業が制限され、結果として、さらなる健全性の監督に加えて、銀行に悪影響を及ぼす可能性がある追加的な措置の導入のリスクを高めることとなった。また、ドッド フランク法により、米国の規制当局（主にCFTCおよびSEC）のソシエテ・ジェネラルに対する規制および管轄権が強化され、当グループは追加的な管理および監督措置の対象となった。

新たな米国の大統領政権は、これまでとは異なる政策目標を掲げており、ドッド フランク法の実質的な改訂を伴わずにこれらの規定を変更する可能性がある。

一定の規則および規制は依然として草案段階であるか、または提案されていないが、当グループに関係する大半の規則は最終案となっており、当グループの一定の事業活動に対して制限が課されることに加えて、追加の費用が発生しているかまたは将来的に発生する可能性がある。新たな政策および新たに提案された規制または法律がひとたび採用されれば、当グループの活動ならびにソシエテ・ジェネラルが発行した有価証券の価値および流動性に影響を及ぼす可能性がある。

「米国人」との取引、米ドル建取引または米国の金融機関が関与する取引を取り扱う国際的な銀行であるため、当グループは、とりわけ経済制裁、腐敗対策および市場濫用対策の遵守に関する米国の法律および規制の対象である。2018年、上記の米国の法律および規制に違反したことに起因する刑事訴訟に関して3年間の猶予を得るために、当グループは米国当局と複数の契約を締結した。これらの契約に基づき、当グループは専用のプログラムおよび専門の組織を通じて、指摘された瑕疵に対する是正措置の実施を行っており、かかる費用が多額となる可能性がある。関連する米国の法律および規制に係る新たな不遵守が生じた場合または当グループがこれらの契約に基づくコミットメントに違反した場合、当グループは(i)罰金、米国市場への参入の停止、さらには銀行ライセンスの取消しを含む行政処分リスク、(ii)刑事訴訟の再開リスクおよび(iii)レピュテーション被害を受けるリスクにさらされる可能性がある。

6. 金融機関の破綻処理に関するフランス法および欧州の立法により、当行が破綻処理の条件を満たしているとみなされた場合、当行が発行する負債性証券（以下「本負債性証券」という。）の減額または株式への転換その他の破綻処理措置が義務付けられる可能性がある。

金融機関および投資会社の再建および破綻処理に関する枠組を設定するBRRDが、2014年7月2日に施行された。BRRDは、指令であるため、フランス国内では直接適用されず、国内法化されなければならなかった。本政令により、BRRDはフランス法として国内法化され、それに伴いフランスの通貨金融法典も改正された。かかるフランスの政令は、BRRDの施行を明確化する規定も組み込んだ2016年12月9日付の法律第2016-1691号により正式に承認された。

BRRDならびに欧州議会および欧州連合理事会の2014年7月15日付規則（EU）806/2014号（以下「SRM規則」という。）は、金融機関および投資会社の再建および破綻処理に関する欧州連合全域にわたる枠組を設定することを目的に掲げている。BRRDが規定する制度は、特に、金融機関の破綻が経済および金融のシステムに与える影響（納税者の損失に対するエクスポージャーを含む。）を最小化しつつ、経営難に陥った、または破綻した金融機関に十分早期に、かつ迅速に介入することによって、かかる金融機関の重要な金融および経済に係る機能の継続性を維持するための信頼性のある措置を実施する権限を各欧州連合加盟国が指定する当局（以下「破綻処理当局」という。）に与えるために必要であるとされている。

SRM規則により、破綻処理の権限は一元化され、単一破綻処理委員会（以下「SRB」という。）および各国の破綻処理当局に付与される。

BRRDおよびSRM規則により破綻処理当局に付与される権限には、資本性証券（劣後負債性証券を含む。）および適格債務（低順位の証券だけではすべての損失を吸収することができないことが判明した場合は、高順位の負債性証券を含む。）に、一定の優先順位に基づいて、破綻処理の対象となる発行者である金融機関の損失を吸収させるために減額または転換を行う権限が含まれている（以下「ベイルイン権限」という。）。BRRDを法制化するフランスの通貨金融法典によると、(i)金融機関が破綻しているか、または破綻する可能性が高いと破綻処理当局または関連する監督官庁が判断し、(ii)破綻処理措置以外の措置では合理的な期間内に破綻を回避することができる合理的な見込みがなく、かつ(iii)破綻処理の目的（特に、重要な機能の継続性を維持すること、金融システムに対する重大な悪影響を回避すること、特別な公的財政支援への依存を最小化することにより公的資金を保護することならびに顧客の資金および資産を保護すること）を達成するために破綻処理措置が必要であり、かかる金融機関を通常の倒産手続で清算したのでは同程度にその破綻処理の目的を実現することができない場合、破綻処理の条件が成就したとみなされる。

破綻処理当局は、減額もしくは転換が行われない限り金融機関もしくはそのグループが存続し得ないと判断したとき、または金融機関が特別な公的財政支援を必要としているとき（フランスの通貨金融法典第L.613-48 III第3条に規定される方法で特別な公的財政支援が提供された場合を除く。）、破綻処理措置とは別に、またはこれとあわせて、資本性証券（劣後負債性証券を含む。）の全部もしくは一部を減額し、または株式に転換することができる。

負債性証券の要項には、破綻処理の場面においてベイルイン権限に対して効力を付与する旨の規定が含まれる。

ベイルイン権限により、本負債性証券は、完全に（つまりゼロまで）、もしくは部分的に減額され、もしくは普通株式その他の証券に転換され、または本負債性証券の条件が変更される可能性がある（例えば、満期日および／もしくは利息が変更され、かつ／または一時的な支払いの停止が命じられる可能性がある。）。特別な公的財政支援は、破綻処理措置を可能な限り最大限に検討し、適用した後の最後の手段としてのみ行われるべきである。減額、転換等を通じて、株主、資本性証券その他の適格債務の保有者により、負債総額（自己資本を含む。）の8%について損失吸収および資本再構築のための最低限の金額の抛出が行われない限り、いかなる支援も受けることができない。

BRRDは、破綻処理当局に対し、ベイルイン権限に加えて、破綻処理の条件を満たした金融機関についてその他の破綻処理措置を実施するより広い権限を与えており、かかる権限には、金融機関の事業の売却、承継機関の創設、資産の分離、負債性証券の債務者としての金融機関の地位の交代または代替、負債性証券の要項の変更（満期日および／もしくは利息額の変更ならびに／または一時的な支払いの停止を含む。）、経営陣の解任、暫定的な管理人の選任ならびに金融商品の上場および取引許可の停止が含まれるが、これらに限定されない。

破綻処理当局は、ベイルイン権限の行使を含む破綻処理措置を実施する前、または関連する資本性証券の減額もしくは転換を行う権限を行使する前に、金融機関の資産および負債の公正、慎重かつ現実的な評価が、公的機関から独立した者により行われるようにしなければならない。

2016年1月1日以降、フランスの金融機関（当行を含む。）は、フランスの通貨金融法典第L.613-44条に従って、MRELを常に満たす必要がある。MRELは、金融機関の負債総額および自己資本に対する割合として表示されるものであり、破綻処理を円滑に行うため、金融機関がベイルイン権限の実効性を妨げるような態様で負債を構成することを防止することを目的としている。

さらに、2015年11月9日、FSBは、タームシートに規定されるTLACに関する基準（以下「FSBのTLACタームシート」という。）を公表した。この基準は、BRRDよりも後に採択されたものであり、MRELと類似の目的を持つものであるが、対象とする範囲は異なっている。また、欧州連合理事会は、FSBのTLACタームシートの効力を発生させ、MRELの適格性に係る要件を修正することを意図したCRRおよびBRRDの修正に関する最終妥結文書を2019年2月14日に公表した。

FSBの原則に従い、TLACに係る要件は、2019年1月1日以降に適用される見込みである。TLACに係る要件は、当行を含む各G-SIBについて個別に決定される「TLACの最低水準」を設定するものであるが、その最低水準は、(i)2022年1月1日まではリスク加重資産の16%に一定のバッファを加えたもの、それ以降は18%に一定のバッファを加えたものとされ、また(ii)2022年1月1日まではバーゼル3のレバレッジ比率の分母の6%、それ以降は6.75%（上記の各要素は、各金融機関に個別に付加される要件によって拡張される可能性がある。）に相当するものである。しかしながら、欧州連合理事会が2019年2月に公表したCRRの修正に関する最終妥結文書によれば、欧州連合内のG-SIBは、規制の改正の効力発生後、MRELに係る要件に加えてTLACに係る要件を遵守しなければならないこととされている。そのため、G-SIBは、上記のTLACおよびMRELを同時に遵守しなければならない。

SRM規則の規定に従い、適用ある場合、SRBは、意思決定過程に関連するすべての点において、BRRDに基づき指定された国内の破綻処理当局を承継し、BRRDに基づき指定された国内の破綻処理当局は、SRBにより採択された破綻処理スキームの実施に関連する業務を継続する。銀行の破綻処理計画の準備に関連するSRBと国内の破綻処理当局の間の連携に関する規定は、2015年1月1日から適用が開始され、2016年1月1日以降、SRMは全面的に運用されている。

フランスのBRRDを実施する規定に基づく措置が当行もしくは当グループに適用され、またはかかる適用が示唆された場合、本負債性証券の保有者の権利、本負債性証券への投資の価格もしくは価値、および／または本負債性証券に基づく債務を履行する当行の能力に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、投資家が自身の投資額のすべてを失うことがある。

また、当行の財政状況が悪化した場合、ベイルイン権限が存在すること、または破綻処理当局が当該金融機関もしくはそのグループが存続不能であると判断したときに破綻処理措置とは別に、もしくは破綻処理措置と共に減額もしくは転換を行う権限その他の破綻処理に関する権限を行使することにより、本負債性証券の市場価格または価値が、かかる権限が存在しなかった場合よりも急激に低下する可能性がある。

7. 当グループは、市場が低迷した場合、仲介手数料およびその他の手数料ならびに手数料ベースの事業による収益の低下をもたらす可能性がある。

市場が低迷した2018年以降、当グループは顧客のために処理する取引量の減少を経験し、かかる業務による収益は減少した。周期的かつ予想外に生じる可能性のある将来の市場低迷において、当グループが同様の傾向に陥らないという保証はない。また、適用規制の変更も当グループが顧客のために処理する取引量に影響を及ぼし、結果的にかかる業務による収益が減少する可能性がある。さらに、当グループが顧客のポートフォリオの管理に対して請求する手数料は、多くの場合問題となっているポートフォリオの価値または実績に基づいているため、顧客のポートフォリオの価値を低下させるか、または引出金額を増加させる市場低迷によって、当グループの資産管理事業、保管事業およびプライベートバンキング事業による収益が減少し、当グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

信用リスク

8. 当グループは、カウンターパーティ リスクおよび集中リスクにさらされており、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、取引、貸付、発行および預金の受入れ、清算、決済ならびにその他の業務の通常の過程において多数のカウンターパーティによる信用リスクにさらされている。これらのカウンターパーティには、とりわけ、機関顧客、ブローカーおよびディーラー、商業銀行および投資銀行、法人、清算機関、ヘッジファンドならびに主権国家等が含まれる。当グループは、カウンターパーティによる債務不履行が発生し、担保権の行使に関して法的な問題もしくはその他の問題が当グループに生じた場合および／または担保の価値がエクスポージャーを全額補填するには不十分な場合、損失を計上する可能性がある。

当グループのヘッジ戦略およびその他のリスク管理戦略の多くには、金融サービス企業との取引が含まれている。これらのカウンターパーティ側の債務不履行または支払不能は、当グループのヘッジ戦略およびその他のリスク管理戦略の有効性を害する可能性がある。

規制当局は金融危機後、従前は店頭で取引されていた一部の金融商品の強制的な相殺を強化または賦課し、これにより清算機関に対する当グループおよびその他の金融市場参加者のエクスポージャーは増加した。これらのうちいずれか1つまたはそれら構成員の1つが債務不履行に陥った場合、金融市場に影響を及ぼし、当グループに負の影響をもたらす可能性がある。

したがって、1つまたは複数の当グループの重要なカウンターパーティが債務不履行に陥った場合、当グループのリスク費用、経営成績および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

特定のカウンターパーティ、借手もしくは発行者（ソブリン発行者を含む。）または特定の国家もしくは業界にエクスポージャーが集中した場合、リスクは増加する。当グループが信用リスクおよびカウンターパーティ リスクの分散を確保するために使用する手段および手法は、信用リスクの集中化の防止には不十分かつ不完全であると判明する可能性がある。経済状況および市場状況が競合他社にとっては一般的に好都合な場合でも、かかるリスクの集中化により、当グループに損失が生じる可能性があり、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

9. 他の金融機関および市場参加者の財政上の健全性および行為は、当グループに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの資金調達、投資およびデリバティブ取引の能力は、他の金融機関または市場参加者の健全性によって悪影響を受ける可能性がある。金融サービス機関は、取引、決済、カウンターパーティ、資金調達およびその他の関係を有する結果、相互に影響を受ける。結果として、1つもしくは複数の金融サービス機関の債務不履行もしくはそれに関する風説もしくは疑義または金融サービス業界における一般的な信頼の喪失によって、市場全体の流動性不足およびさらなる損失または債務不履行が生じる可能性がある。当グループは、金融業界の多数のカウンターパーティに直接的または間接的にエクスポージャーを有しており、かかるカウンターパーティには、ブローカーおよびディーラー、商業銀行、投資銀行、ミューチュアル ファンドおよびヘッジファンドならびに当グループが定期的取引を行うその他の機関顧客が含まれる。なお、清算取引の件数は増加しており、引き続き増加が見込まれているため、当グループの相対のポジションは減るが、清算機関に対するエクスポージャーは増える。これらの取引の多くは、カウンターパーティまたは顧客の債務不履行時に、当グループを信用リスクにさらし、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

10. 当グループの経営成績および財政状態は、信用エクスポージャーに対する引当ての遅延または引当金の不足による悪影響を受ける可能性がある。

当グループは貸付事業に関連して、損失の発生を予測し、また業績の変動を緩やかにすることを目的として、定期的に貸倒損失に対する引当金を計上している。貸倒損失に対する引当金の金額は、問題となる債務の回収可能性に関する現在までで最も正確な評価に基づき設定される。この評価は、担保権を考慮し、借手の現在および将来の状況の分析ならびに債務の価値および回収可能性に関する分析に基づいている。（個人顧客に対する貸付に関する）一定の場合、引当方法に過去の損失および回収に係るデータの分析に基づく統計モデルの使用が要求されることがある。

債務不履行の増加または回収見込みの再評価により、当グループは貸倒損失に対する引当金を大幅に増加させなければならない可能性がある。貸倒損失に対する引当金の大幅な増加または引当金を上回る貸倒損失の発生は、当グループのリスク費用、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2018年1月1日以降、当グループはIFRS第9号の会計基準に基づき正常債権に対する引当金を計上している。かかる評価は、債務不履行の可能性および債務不履行時の潜在的損失を評価する統計モデルに基づいており、マクロ経済シナリオに基づく将来の分析を考慮している。債権ポートフォリオの残高の質またはマクロ経済の見通しの悪化が証明されるかまたは予想される場合、当グループのリスク費用は悪影響を受ける可能性がある。さらに、IFRS第9号の会計基準の原則および引当モデルが、環境の急激かつ突然の悪化が生じた際の景気循環の増幅または経済見通しの変動した際のボラティリティの上昇につながる可能性がある。これにより、リスク費用ひいては当グループの業績の重大な変化および／または完全に予測できない変化が生じる可能性がある。

市場リスクおよび構造的リスク

11. 金融市場の不安定性は、当グループがその取引活動および投資活動において重大な損失を被る要因となる可能性がある。

金融市場の不安定性は、債券市場、外国為替市場、コモディティ市場および株式市場の取引ポジションおよび投資ポジションならびにプライベート エクイティ、不動産およびその他の投資における当グループのポジションに、とりわけ以下の悪影響を及ぼす可能性がある。

- 長期間にわたる著しいボラティリティが当グループのリスクの高い資産の補正および損失の発生につながる可能性がある。
- ボラティリティに係る制度の突然の変更により、一定のストラクチャード商品のヘッジが困難になるか、またはヘッジにより費用がかかる可能性があり、これにより当グループの損失リスクが高まる可能性がある。

近年、激しい市場の混乱および大きな市場の変動が起こったことおよび将来再び起こる可能性があることにより、当グループの資本市場における活動は重大な損失を被る可能性がある。かかる損失はスワップ、先物契約および先渡契約、オプションならびにストラクチャード商品を含む、広範囲の取引商品およびヘッジ商品に影響を及ぼす可能性がある。

市場に対する全般的な楽観論および／または規則的なボラティリティの売り手の存在を反映し、低ボラティリティの状況となり、特に主要な市場の参加者が一定の商品について同様の立場を採った場合、補正のリスクの増大も進行する。かかる補正が当グループの市場活動に重大な損失をもたらす可能性がある。

金融市場の不安定性により、市場傾向を予測して効果的な取引戦略を実施することが困難になり、また価格が下落した場合は、ロング ポジション（純額）による損失リスクが増大し、反対に価格が上昇した場合はショート ポジション（純額）による損失リスクが増大する。かかる損失は、当グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

12. 金利の変動が当グループのバンキングおよびアセット マネジメント事業に悪影響を与える可能性がある。

当グループはその収益の大部分を純金利差益から得ており、そのため依然として（特にリテール バンキング事業において）金利の変動およびイールド カーブの変動にさらされている。当グループの業績は、欧州および当グループが事業を行うその他の市場における金利の変動による影響を受ける。とりわけ欧州では、長期化する低金利またはマイナス金利環境が影響し、特にフランスにおいて、リテール バンキング事業からの収益が引き続き著しい影響を受ける可能性がある。

13. 為替レートの変動は、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが事業を行う主要通貨はユーロである。しかしながら、当グループの事業の大部分は、米ドル、英ポンド、日本円、チェコ コルナ、ルーマニア レウおよびロシア ルーブル等のユーロ以外の通貨で行われている。当グループは、収益および費用ならびに資産および負債が異なる通貨で計上されている点で、為替レートの変動にさらされている。当グループは連結財務諸表を当グループが抱える大半の負債の通貨であるユーロで開示しているため、財務諸表の作成における換算リスクにもさらされている。これらの通貨のユーロに対する為替レートの変動は、当グループの連結の業績、財政状態およびキャッシュ フローに対しても悪影響を与える可能性がある。さらに為替レートの変動は、ユーロ圏外の子会社に対する当グループの投資価格（ユーロ建）にも影響を与える可能性がある。

14. 長期化する金融市場の衰退またはかかる市場の流動性の低下は、資産売却または取引条件の駆引きを困難にし、当グループの一定の事業における重大な損失につながる可能性がある。

当グループの多くの事業ならびに特に市場活動、リファイナンスおよび資産管理において、（財政状態の引締め、世界的な経済の低迷、貿易戦争等に起因して）長期化する金融市場の衰退、特に資産価値の下落は、関係する市場活動の水準を低下させ、流動性を低下させる可能性がある。このような状況において、当グループがポジションの悪化を適時に止めることやポジションのヘッジを調整することができない場合は、重大な損失につながる可能性がある。当グループが保有している資産のうち、市場が性質上比較的非流動的であり、特に、過半数の参加者が同方向のマーケット ポジションを有しているものについては、特にその傾向が強くなる。銀行間のデリバティブ契約等、規制市場またはその他の公共の取引プラットフォームで取引されていない資産は、それらの市場価値ではなく、当グループの内部モデルに基づいて評価される。このような資産価格の下落を監視または予測することは困難であり、当グループは予想外の損失を被る可能性があり、これにより当グループの経営成績および財政状態が重大な悪影響を受ける可能性がある。

さらに、長期間にわたる低金利および金融緩和政策は、金融市場の一定の参加者の行動を変化させ、追加のリスクをとらせる可能性があり、結果として満期の延長、商品のさらなる複雑化、新たな市場慣行の出現等をもたらす可能性がある。かかる背景により、ストレス期間における金融市場の流動性が減少し、市場の混乱または株価の瞬間的な急落のリスクが増加する可能性があり、これらは、当グループが所有している資産の損失および減損につながる可能性がある。

15. 当グループのヘッジ戦略は、すべての損失リスクを防止できない可能性がある。

利用したヘッジ戦略が有効ではない場合、当グループは、特に市場活動において損失リスクにさらされる。これらのヘッジ戦略には、過去のデータから部分的に推測される市場パラメータの変動およびその補正に関する仮定が含まれる。

これらのモデルは、一定の市場環境において、有効でないヘッジ戦略に至り潜在的損失が生じるため、不適切となる可能性がある。

オペレーショナル リスク

16. 当グループが取引を行う機関に影響を及ぼす業務上の欠陥、停止もしくは能力の制約または当グループの情報技術システムにおける欠陥もしくは侵害は、当グループに損失およびレピュテーション被害をもたらす可能性がある。

当グループは業務の実施において、通信システムおよび情報システムに大きく依存している。これらのシステムの安全性における何らかの欠陥、故障、障害または侵害は、短時間かつ一時的な場合でも、当グループの事業に重大な混乱をもたらす可能性がある。当グループのバックアップ ソリューションにも関わらず、かかる事故により情報検索および情報検証に関連する多額の費用の発生、収益の喪失、顧客の喪失、カウンターパーティまたは顧客との訴訟ならびに最終的には当グループのレピュテーションの失墜の可能性につながり得る。これもまた、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼし、訴訟につながる可能性がある。

情報技術セキュリティへの侵入行為または侵害に直面している企業は、金融機関を含めて増加しており、それらの中にはコンピューター ネットワークに対する最新式の攻撃を受け、結果的に機密情報の消失、盗難または漏洩に至ったものもあった。不正アクセス権の獲得、サービスの無効化もしくは低下または情報システムの妨害に使用される技術は頻繁に変更され、対象に侵入されるまでは往々にして認識されないため、当グループはこうした技術の予測または時宜に即した効果的な対策を実施できない可能性がある。同様に、技術的な内部不正および外部不正は流動的かつ多様で、財務活動および顧客の行動の技術的な進化に続き、不正を行う者は定期的に新たな攻撃技術を発達させる。かかる攻撃は、オペレーショナル損失をもたらし、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性がある。

さらに、当グループは、顧客、当グループが現金決済または証券取引を容易に行うために利用する金融仲介機関（清算代理機関、清算機関および取引所等）およびその他の市場参加者を含む第三者の業務上の欠陥、停止または能力の制約に関するリスクにさらされている。増加するデリバティブ取引は、取引所において、現在清算が要求されているかまたは近い将来に清算が行われる予定であり、こうしたリスクに対する当グループのエクスポージャーを増加させ、適切かつ費用効果の高い代替手段を発見する能力に影響を及ぼす可能性がある。

複数の金融機関と清算代理機関、清算機関および取引所との相互接続およびこれらの事業体の集中化の増大は、1つの機関または事業体での業務上の欠陥が、当グループの事業活動を行う能力に著しい影響を及ぼし、これにより損失をもたらす可能性のある業界全体の業務上の欠陥を引き起こすリスクを高める。大抵の場合は加速度的に異なる複雑なシステムの統合が必要とされることから、業界の集中化は、市場参加者の間であるか金融仲介機関の間であるかを問わず、これらのリスクを深刻化させる可能性がある。

また、当グループは顧客とより相互に結びつくにつれて、当グループの顧客の情報技術および通信システムに関する業務上の欠陥のリスクに直面している。欠陥、停止または業務上の事故は、取引の達成、顧客へのサービスの提供、当行のリスク エクスポージャーの管理または事業の拡大を行う能力に悪影響を及ぼすか、または財務上の損失もしくは当グループの顧客に対する責任、流動性の損失、業務の混乱、規制上の介入、レピュテーション被害をもたらす可能性がある。

17. 当グループは、テロリストの攻撃または自然災害を含む不測のまたは壊滅的な事象により、損失を被る可能性がある。

テロリストの攻撃、自然災害もしくは広範囲にわたる衛生上の危機を含む不測のもしくは壊滅的な事象の発生（またはかかる危機の可能性に対する懸念）または大きな社会運動の発生は、経済および金融の混乱をもたらすか、または当グループの事業経営力を損なう可能性のある運営上の困難（影響を受けた従業員の移動制限または転勤を含む。）を招き、また保険事業を重大な損失および費用の増加（再保険料等）にさらす可能性がある。これにより当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

18. 当グループは、財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある法的リスクにさらされている。

当グループならびにその元代表者および現代表者の一部は、民事、行政、財政、刑事および仲裁の手續を含む様々な種類の訴訟に関与する可能性がある。かかる法的手續の大多数は当グループの通常の業務の過程において発生する取引または出来事により生じる。近年、銀行および投資アドバイザー等の仲介人に対する顧客、預金者、債権者および投資家による訴訟および規制手續が増加しているが、かかる理由として厳しい市場環境が挙げられる。これは当グループの訴訟およびその他の法的手續による損失またはレピュテーション被害のリスクを増大させる。かかる法的手續または規制措置は、当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす民事上、行政上、税務上または刑事上の処罰につながる可能性がある。

当グループの財務諸表の作成にあたって、当グループは、当グループが関係する民事、行政、財政、刑事および仲裁の手續の結果を予測し、かかる事項に関する損失が発生する可能性が高く、合理的に予測可能な場合は引当金を設定する。当グループの事業に関する訴訟および手續（特に様々なクラスの原告によるもの、不特定もしくは不確定の損害賠償を請求するものまたは前例のない法的要求を含むもの）の結果を予測することは本質的に困難である。かかる予測が不正確であると判明した場合またはかかるリスクを補償するために当グループが設定した引当金が不十分であると判明した場合、当グループの財政状態または経営成績は悪影響を受ける可能性がある。

最も重大な進行中の手續については、下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況－コンプライアンス」および「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注9を参照のこと。

19. レピュテーション被害は当グループの競争力を弱める可能性がある。

当グループの財政力および統合性のレピュテーションは、顧客およびその他のカウンターパーティとの信頼関係を構築し、相互の関係を発展させるために不可欠である。当グループのレピュテーションは、当グループに起因する事象、管理手段の欠陥、コミットメント（特に環境的コミットメントまたは社会的コミットメント）または戦略的決定（事業活動、リスク選好度等）の不遵守もしくは当グループの制御できない事象および行為により被害を受ける可能性がある。正当か不当かに関わらず、当グループに関する不利な評判は当グループの事業、競争力、発行済有価証券の価値または資金調達手段に悪影響を及ぼす可能性がある。

特に、当グループのレピュテーションは、内部統制措置（オペレーショナル リスク、規制リスク、信用リスク、市場リスク等）の脆弱さ、もしくはそれに基づく対クライアントとの関係等における従業員の不正行為（消費者保護法の不遵守）、または市場の完全性に影響を及ぼす問題（市場における不正行為および利益相反）により、悪影響を受ける可能性がある。当グループのレピュテーションは、外部の不正もしくは情報漏洩、メディアに取り上げられている業界への融資または環境的コミットメントもしくは社会的コミットメントを遵守していないとみなされる取引によっても影響を受ける可能性がある。同様に、透明性の欠如、コミュニケーション上の誤謬、または財務的な実績の修正再表示もしくは訂正によりレピュテーションの問題が生じる可能性がある。かかる事象が与える影響は、訴訟につながる可能性があるが、状況次第であり、マスコミの過剰な報道の対象になるかによっても異なる。レピュテーション被害は、当グループの経営成績および財政状態または従業員を引き付け、維持する能力に重大な悪影響を及ぼす、事業もしくは投資家の信頼の損失または当グループの顧客（および見込客）の損失につながる可能性がある。

モデル リスク

20. 特にモデルに基づく当グループのリスク管理システムは効果的でない可能性があり、当グループを未確認または予想外のリスクにさらし、重大な損失をもたらす可能性がある。

当グループはリスクの定義、測定および管理ならびにリスク プロファイルの管理のための様々な手段の実施を目的として膨大な資源を投入している。

しかしながら、これらのリスク管理手段は、モデルに基づいていることが多く、これらのモデルに設定された過去のデータおよび仮想シナリオに適切に組み込むことができないような一定のリスクには適さない可能性がある。

資金調達リスク

21. 政府、中央銀行および規制当局により実施された多くの例外的措置が当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

ここ数年間、中央銀行は、特に金利を歴史的な低水準に引き下げるにより、金融機関の流動性へのアクセスを促進させる措置を実施してきた。様々な中央銀行が、銀行に提供される流動性の金額および期間を大幅に増加させた。これらの中央銀行は、担保要件を緩和し、一部の例では、国債、社債および不動産担保証券の直接市場購入を含む、金融システムに相当量の流動性を投入する「非従来の」な措置を実施してきた。

米国では、貸借対照表を縮小させる政策（量的引締め）の実施に沿って、米国連邦準備制度理事会が2015年12月以来、主要金利を引き上げている。市場は、ドナルド・トランプによる米国の大統領政権が選択したスタグフレーションを引き起こし得る予算政策に対応する金利の引上げのペースおよび潜在的金融政策に着目している。新たな関税および／または制裁は、依然として今日の主要なリスクである。

こうした金融政策における変更およびこれらの潜在的影響に対する懸念は、金融市場の不安定性を増大させ、米国の金利を大幅に上昇させる可能性がある。世界的な経済成長および米国の経済成長の好調さに対する不透明性を考慮すると、こうした変更は、当グループの事業、財政状態および経営成績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

ユーロ圏において、ECBは、2018年12月に純資産買入プログラムを完了したが、（保有する有価証券の満期到来により受領する金額の再投資により、）純資産の買入完了後「長期にわたり」貸借対照表を一定規模に維持する計画を明確にした。ECBは現在、一定のユーロ圏の加盟国における財政の緊張回復のための余裕がないように思われる。ユーロ圏の加盟国のソブリン債の再編という極端な場合には、国境を越えた資本の移動に係る規制が実施される可能性がある。

欧州の金融市場の分断化は、ECBの政策により現在は部分的に「影を潜めている」。銀行同盟および資本市場同盟の著しい進展がなければ、ユーロ圏は潜在的脆弱性を抱える状況に陥ることとなる。

世界のさらなる政治的な分断および例外的な非生産的措置のリスクは、当グループの事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

22. 当グループの資金調達手段および流動性の制限への依拠が、当グループの事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

適切に事業を行うため、当グループは資金調達手段およびその他の流動性の源泉に依拠している。当グループが許容できると考える条件で担保付のもしくは無担保の債券市場に参入できない場合、または顧客預金の大幅な減少を含む不測の現金もしくは担保の流出に直面する場合には、当グループの流動性は低下する可能性がある。さらに、当グループが顧客預金収集の十分な水準を維持できない場合より費用のかかる資金調達を強いられる可能性があり、これによって当グループの純金利差益および利益は減少する可能性がある。

当グループは、信用スプレッドの増加リスクにさらされている。当グループの中期および長期の資金調達費用は、市況全般に依存して変動する信用スプレッドの水準に密接に関係している。これらのスプレッドは、格付機関によるフランスのソブリン債の格付けまたは当グループの外部格付けの不利な変更によっても影響を受ける可能性がある。

格付機関による当グループの格付けは、特に当グループのガバナンス、戦略、収益源の質および多様性、適正資本、貸借対照表の構造の質、リスク管理およびリスク選好度といった要因の検討に基づいている。したがって、上記の要因のいずれかが悪化することによって、当グループの格付けが引き下がる可能性がある。当グループの信用格付けは、当グループの資金調達手段に重大な影響を及ぼし、資金調達費用を増加させ、また顧客との一定の種類の取引または事業を行う能力を低下させる可能性がある。またこれにより当グループが一定のカウンターパーティに対して追加の担保を提供する必要性が生じ、流動性に負の影響が及ぶ可能性がある。

一定の事由（当グループの信用格付けが一定の基準値を下回るまで格下げされ、当グループが必要な担保を取得できない場合を含む。）および債務の条件に規定されるその他の債務不履行事由が発生する場合、貸手は当グループの債務の一部の債務返済期限を繰り上げることができる。債務不履行の結果として当該貸手が、支払期日が到来する残高の全額の返済を要求する場合、当グループは、十分な量の代替的な資金を許容可能な条件で確保することができず、当グループの資産では債務残高の全額返済を賄えない可能性がある。

したがって、資金調達手段および流動性の制約は、当グループの事業、財政状態、経営成績およびカウンターパーティに対する債務支払能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

戦略リスクおよび事業リスク

23. 当グループの戦略計画の実施に関連するリスク

当グループの2017年から2020年に関する新たな戦略計画および財務計画には、多くの戦略的目標が含まれているが、特に当グループのモデルのデジタル移行、フランス国内リテールバンキング部門のネットワークの合理化、内部統制機能の強化および企業の社会的責任に関する文化の浸透を加速させる計画が含まれている。それらには、純利益、費用、自己資本利益率および規制比率に関連する一定数の財務目標も含まれている。

当該戦略計画は、特にマクロ経済環境および事業の展開に関連する多くの仮定に基づいている。これらの目標を達成できない場合または予想外の事態が発生した場合、戦略計画の達成に関して妥協する可能性があり、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

24. 欧州連合が採択したIFRSに準拠した連結財務諸表を作成するため、当グループは仮定および推定に依拠しており、過誤が生じた場合にその財務諸表に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

財務情報（下記「第6 経理の状況、1 財務書類」を参照のこと。）において開示されるIFRSの会計方針を当グループの連結財務諸表を作成する目的で適用する場合、当グループの経営陣は、損益計算書に計上される数値または損益のうち資本に直接計上される数値、貸借対照表の資産および負債の評価ならびに連結財務諸表に対する注記において開示される情報に影響を及ぼす可能性のある仮定および推定を行う。

当グループの経営陣は、これらの仮定および推定を行うために、連結財務諸表を作成する時点で判断を下し、当該日時点で入手可能な情報を使用する。推定値に基づく評価は、必然的にリスクおよび将来の出来事に関する不確実性を伴う。そのため、将来の実績はかかる推定値と異なる可能性があり、当グループの財務諸表に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

推定値の使用は、主として以下の評価に関連する。

- 活発な市場に上場されていない金融商品の貸借対照表上の公正価値および財務諸表に対する注記において提示される金融商品の公正価値
- 金融資産、有形および無形固定資産ならびにのれんの減損額

- デリバティブ ヘッジ商品の会計上の取扱いの評価および関連するヘッジ関係の効率の測定
- 負債として計上される引当金（複雑な法的背景にある訴訟問題に関する引当金および従業員給付に対する引当金を含む。）、保険会社の技術的準備金に対する引当金および繰延利益配分
- 貸借対照表に計上される繰延税金資産の額
- 連結事業体、特に組成された事業体の範囲の決定に関する統制の評価
- 各事業結合について決定されるのれんの当初価額
- 連結子会社に対する支配権を失った場合のかかる事業体において潜在的に当グループが保有する持分の公正価値（適用ある場合）

25. 当グループが買収を行う場合、統合プロセスを費用効率が高い方法で管理することができず、期待される利益を達成することができない可能性がある。

当グループは、買収を予定している企業または事業について徹底した分析を行うが、買収に先立つデューディリジェンスの手続が完全に包括的ではない可能性がある。その結果、特定の買収事業が不良資産を抱えているか、または当グループをリスクの増加または予想外のリスクにさらす可能性がある。

買収価格の分析は、買収対象の企業または事業の収益予想に関する一連の仮定、これらが事業を行う経済環境または買収後に予想される当グループの収益または費用のシナジー効果に基づいて行われる。これらの仮定は実現しない可能性がある。場合によっては、商業的活動、IT、人材に係る問題についての統合戦略が予想以上に困難であるか、または予想以上の管理時間および資源を必要とする可能性がある。同様に、当グループは予想を上回る統合費用を被り、予想を下回る費用削減効果および収益しか得られない可能性がある。シナジーの構築の速度および程度もまた不確定であり、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

事業ポートフォリオに係る戦略の一環として、より良い収益性またはシナジー効果を有する当グループのその他の事業に資源を投入するため、当グループは事業または子会社を売却する可能性がある。売却の完了時、これらの売却によるキャピタル ロスまたはその他の損失が生じる可能性があり、これにより当グループの経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

26. 当グループが有能な従業員を引き付け、維持することができない場合ならびに人材管理プロセスおよび報酬に関する規制枠組に大幅な変更があった場合、当グループの実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

非常に有能な従業員を引き付け、維持することができないこと、離職率の高さまたは重要な従業員の退職により、（特に有能な人材をめぐる労働市場の競争が激化している地域において）当グループはノウハウの損失および提供するサービスの質の低下にさらされる可能性がある。したがって、事業の目覚ましい成功に必要な（ときには新たな）技能を具えた非常に有能な従業員を引き付け、維持するためには、当グループはキャリアパス、研修および成長の機会ならびに市場慣行を踏まえた報酬レベルを提供しなければならない。外的な要因による場合も含め、当グループが人材に関する目標を達成できない場合、事業実績および営業成績ならびに、ひいては経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、欧州の金融業界は、従業員報酬に関するより厳重な規制（特定の種類の報酬（固定報酬、変動報酬、インセンティブ ベースの報酬および繰延支給等）に関する規則を含む。）の対象であり、当グループの有能な従業員を引き付け、維持するための能力が制限される可能性がある。とりわけ、CRD 4 指令は、2014年から欧州経済領域の銀行に適用され、規制対象の集団に対する固定報酬に関連して、変動報酬に対する上限を設定した。

その他の規制の変更のうち、特に2018年に施行された一般データ保護規則および顧客保護に関する規制（それぞれ「MIF II」および「IDD」として知られる（i）金融商品市場に係る欧州指令および（ii）欧州保険指令ならびにこれらの関連文書）には、人材管理プロセスおよび従業員の報酬に係る要件ならびに当グループへの遵守義務およびオペレーショナル モデルの適用に関する費用の賦課が含まれる。

（２） リスク管理組織

リスク選好度

リスク選好度とは、当グループがその戦略的目標を達成するために受け入れる用意があるリスクの水準と定義されている。

リスク選好度を規定する原則

ソシエテ・ジェネラルは、欧州に堅固な基盤を置き、高度な専門知識を有する厳選された分野において目標に沿ってグローバルな展開をしながら、バランスのとれた多角的バンキング モデルに基づき持続的な発展を目指している。また、当グループは、築き上げてきた信頼をもとに顧客との長期的な関係を維持し、かつすべての出資者の期待に応えるために努力している。

その結果、以下のような成果が達成されている。

- 異なる所在地の顧客に向けた様々な商品およびサービスを提供する17の事業ユニットを擁する組織
- バランスの取れた各事業への資本配分

- 先進国からの収益の割合がおよそ75%を占め、発展途上国からの収益の割合はおよそ25%の、地理的にバランスのとれたモデル。当グループは、リテール バンキング部門において欧州およびアフリカでの展開に重点的に取り組み、歴史的に存在感を有しており、市場について広範な知識を蓄積し、突出した地位を占めている。当グループは、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門においては、欧州およびアフリカの域外では、国際的な専門知識に依拠することができる活動を対象としている。
- 既存の専門知識および質の高い顧客フランチャイズを有する分野を推進し、当グループの多角的バンキング モデルにおける相乗効果による利益を追求する、目標を設定した成長方針
- グループ戦略および当グループの利害関係者との関係の中心における、特に非金融目標の評価を伴った、企業の社会的責任に関する課題および環境に対する配慮の組み込み
- 守られるべき価値の高い資産であると考え、当グループの評判に関する警戒

強固な財務内容

ソシエテ・ジェネラルは、その多角的バンキング モデルに合致する強固な財務内容を強みとして、持続的な収益力の達成を目指し、以下の努力を行っている。

- 収益性が高く強靱な事業の発展を目標とする。
- 当グループの事業の発展および競争力の強化の状況に見合った費用で財務資源を活用できるように、目標とする格付けを維持する。
- 以下の各項目を確保するために、資本および負債性資本の目標値を調整する。
 - － ベースライン シナリオにおいて、セキュリティ バッファを設け、CET 1 比率に関する最低規制要件を満たすこと。
 - － 利用できるCET資本を用いて1年間の「内部必要資本」を補償できること。
 - － 格付けならびにTLAC（「総損失吸収力」）、MREL（「自己資本および適格債務の最低基準」）およびレバレッジ比率等の規制比率に関する当グループの目標に合致する十分な水準の債権者保護を実現すること。
- 流動性ストレス比率のサバイバル ホライズン、流動性カバレッジ比率（LCR）および安定調達比率（NSFR）の遵守ならびに短期の資金調達への依存度を考慮して調整される負債の回復力を確保する。
- 財務レバレッジを管理する。

株主について、当グループは、負担するリスクと比較して十分な収益性を生み出すことを目標としている。したがって、収益性の測定および管理ならびに商品およびサービスの価格設定上、リスク リワード比率を考慮している。

信用リスクおよびカウンターパーティ リスク（集中の効果を含む。）

当グループは、信用リスクを想定するに際し、中期および長期の顧客関係に重点を置き、銀行との間に信頼関係があり、かつ中期の収益性ある事業を開拓できる見込みがあるこれらの顧客をターゲットとしている。

信用取引では、リスクの受容度は、何よりもまず、債務者の返済能力に基づいている。取引の相手方に債務不履行が生じた場合の損失リスクを軽減するために担保権の設定を図るが、特別な事情がある場合を除き、担保権の設定のみをリスク負担の正当な理由と判断することはない。

当グループは、集中リスクを管理し、かつリスクを他の金融パートナーと共有することでリスクを分散させる方針を維持することにより、リスクの多様化を図っている。

カウンターパーティの格付けは、与信方針の主要な尺度であり、顧客担当部署およびリスク担当部署の両方において用いられる与信の承認権限グリッドの基礎となっている。格付けの枠組は、内部モデルに依拠している。格付けを適時に更新することには、特に注意が払われる（いずれにせよ格付けは年次評価の対象である。）。

ポートフォリオの質を厳密に監視するため、当グループは、信用ポートフォリオの質を示す一連の指標を用いて閾値を設定し、これらをCORISQ（リスク委員会）および取締役会のリスク委員会が四半期毎に監視している。

当グループは、その外国事業に関する戦略的な選択を反映する、カントリー リスクに対するエクスポージャーを維持し、最もリスクの高い国々への集中を制限しようとしている。

当グループは、実質的もしくは本質的に集中リスクの高い、またはリスク プロファイルの高い信用取引の分野毎または種類毎に、具体的な与信方針を設定している。このシステムをポートフォリオ限度額の枠組が強化している。

市場リスク

当グループの市場での活動は、あらゆる種類の商品およびソリューションを提供し、顧客のニーズを満たすことを主眼とする事業開発戦略に沿って行われる。

市場リスクは、ストレス テスト、バリュエ アット リスク（VaR）およびストレス バリュエ アット リスク（SVaR）、「感応度」および「名目」等のいくつかの指標について設定した限度を通じて厳重に管理されている。

これらの限度を定期的に見直し、市況の変化を厳密に反映するように調整している。

これらの限度内で、当グループの市場リスク選好度の決定上、市場における事業活動のグローバル ストレス テストおよびマーケット ストレス テストに基づく限度が重要な役割を果たしている。実際に、これらの指標は、すべての業務および主要な市場リスク要因ならびに深刻な市場危機に関連するリスクを網羅しており、リスクの総量を限定すると共に分散化効果を勘案する上で役立っている。

自己勘定取引は、専業子会社であるデカルト トレーディングが他の取引とは区別して扱い、限定的なリスク選好度が適用されている。

オペレーショナル リスク（レピュテーションおよび法令遵守のリスクを含む。）

当グループは、オペレーショナル リスクについては選好度を設定していないが、経常収益の約1%の潜在的損失を想定内としている。

当グループは、事業を展開するすべての国において当グループの事業活動を規律するすべての法令を厳守することを義務付けられ、その実現のため、国際的な最良慣行を実行することを方針としている。また、当グループの事業体は、グループの方針が規定する義務に付加した義務を現地の規制要件が課す場合、現地の規制要件を遵守しなければならない。これらの要件が互いに矛盾する場合は、当グループの事業体は、現地の法的要件または規制要件に反しない限りで最も制限度の高い義務に従わなければならない。特に、当グループは、以下の努力をしている。

- 適切なKYC手段により、顧客に関する情報を収集する。
- マネーロンダリングの防止およびテロリズムへの資金調達の防止に関する国際的な規則および基準を遵守している顧客およびパートナーを取引先とする。
- 顧客業務および取引の実行に際し、国際的な禁輸措置および制裁金に関連する規則を遵守している。
- 商品および顧問サービスの提供ならびにパートナーとの活動に際し、特に、顧客保護に関する規制を遵守する。
- 市場の公明正大性を尊重するために必要な方策を講じ、かかる尊重に基づく取引を実行する。
- 腐敗防止の方針を実行し、腐敗を防止する仕組みを整備し、利益相反を防止すると共に管理し、従業員が行動規範を遵守し責任を持って行動することを確保する。
- 財務の透明性に関する当グループの取組みを堅持する。
- 当グループの顧客および従業員のデータを保護する。
- 従業員の法令遵守の重要性に対する意識を高めると共に、従業員が内部告発を行う権利を保証する。

当グループは、すべての従業員に適用される価値観および行動原則を規定している。その内容は、以下の通りである。

- 従業員の顧客に対する忠誠心および実務の誠実性を重視する。
- 倫理的に、かつ責任を持って業務を行うように従業員を指導する強力な文化を育成する。価値観（団結心、革新、責任、コミットメント）、行動原則および当グループの個々の価値観について従業員に期待される行動および技術を定めるリーダーシップ モデルを通じて、上記の文化を拡散する。
- 特に、これらの価値観および行動原則に合わせて人事（採用、業績評価、昇進、報酬、懲戒手続等）を行うことにより、その実施および遵守を確保する。

レピュテーション リスクの統制は、まず予防が基本となる。ソシエテ・ジェネラルは、当行の評判に細心の注意を払っている。当グループのすべての業務において、レピュテーション リスクの防止および検出が組み込まれている。このような注意の態勢は、当グループの持続可能な、責任ある成長戦略の一部を構成している。

不正行為のリスクは、銀行またはその従業員による当グループの行動規範に反する行為（または不作為）により生じ、当グループの利害関係者に悪影響をもたらし、または銀行の持続可能性もしくは評判を危うくする可能性がある。

前述のリスクに加えて、当グループは、その事業に固有のその他のオペレーショナル リスクも負っており、実行エラー、内部および外部の不正、ITシステムの故障、ITシステムに対する悪意のある行為、経営資源の喪失、商事紛争、納税義務違反等が挙げられる。当グループは、こうしたリスクにつき、以下の事項を利用して抑制する目標を設定した。

- オペレーショナル リスクの環境の分析および「微弱徴候」を感知するシステム
- データ処理の確実な手続、特別な防止機構および内部統制システムの整備。さらに、危機的状況において事業の継続を確保する枠組が設計された。
- リスクの監視および統制を行う主要リスク指標（KRI）の設定
- 当グループ全体にわたる、オペレーショナル リスクに係る堅実なリスク文化の推進
- 当グループの重要なサービス提供者は、当グループ自体に匹敵する水準の危機回復力および情報セキュリティを提供するという期待

構造的金利・為替リスクおよび年金または永年勤続債務に関するリスク

当グループは、構造的リスクを測定し、厳重に管理している。金利リスク、外国為替リスクおよび年金または永年勤続債務に関するリスクの管理メカニズムは、多様な事業（事業体および事業部門）が個別に分析する感応度またはストレス限度に基づいている。

流動性リスクおよび資金調達リスク

当グループは、以下の3つの相互補完的要素に基づき、流動性プロファイルの堅実性を評価している。

- 流動性リスクの管理
当グループは、市場へのアクセスが制限されるリスクを考慮し、日中を含む様々な対象期間について流動性リスクを評価している。
- 資金調達リスクの管理
資金調達力は、対象期間を3年として評価している。
- 規制上の義務（LCRおよびNSFR）の遵守

流動性プロファイルの堅実性は、主要外国通貨の流動性の状況を考慮し、当グループの健全性に関する対象範囲内で評価されている。

当グループに属する比較的規模の大きい事業体のうち、特に流動性について所屬地域での規制上の義務を負うものはまた、当グループと共に流動性の評価およびとりわけ監視を行っている。

流動性リスクおよび資金調達リスクの枠組は、当グループのILAAP（流動性充実度評価プロセス）により決定されている。

リスク選好度－全般的枠組

リスク選好度は当グループ全体の水準として決定され、運営上、各事業および各子会社に配分される。リスク選好度の監視については「リスク選好度の枠組」に記載されており、以下はその要約である。

ガバナンス

取締役会は、毎年、経営執行部により提案された当グループのリスク選好度（当グループ リスク選好度報告書）および当グループ リスク選好度の枠組を承認する。リスク部門および財務・開発部門は、グループ コンプライアンス部門と共に、当グループのリスク選好度を設定し、その実施状況について監視および2次レベルの統制を行う。内部監査部門は、リスク選好度の枠組の有効性を毎年検討する。

リスク選好度の決定および配分

リスク選好度は、以下の各項目に基づいて策定され、配分される。

- 当グループがさらされている重要なリスクのすべてを対象とする定期的な特定および評価。その実施には、予測に基づく測定ツール（ストレス テスト）を用いる。
- 戦略的財務計画の策定を目的として選定された、3年以上先を展望するベースライン シナリオおよびストレス シナリオに基づく当グループの収益性および支払能力の暫定評価
- 各事業部門のリスク／収益性のプロファイルおよび成長見通しを考慮に入れた、当グループ内でのリスク選好度の適切なレベルに達するまでの配分

当グループのリスク選好度は、当グループのリスク選好度を規定する全般的な指針、方針、目標、限度および閾値を定める文書（以下「リスク選好度報告書」という。）にまとめられる。年1回、この文書の見直しを行う。

毎年、予算プロセスより上流で、財務部門がリスク部門と共に、経営執行部に対し、当グループ全体の目標を提示する。その後、これらの目標は、取締役会の承認を得るために提出される。

これらの目標は、以下の各項目を確保することを目的としている。

- 十分な安全マージンおよび当グループの規制上の義務（特に、規制上の最低支払能力、レバレッジ比率および流動性比率）を遵守し、新規規制の実施を可能な限り事前に行うこと。
- 安全マージンにより、ストレス シナリオ（規制当局により常態化され、当グループの内部的なプロセスを通じて定義されたストレス）への十分な耐性を保持すること。

当グループがさらされている主要なリスクに関連するリスク選好度は、限度および閾値により制御されている。これらの測定基準は、当グループが財務目標を達成することに役立ち、当グループの収益性のプロファイルの指針となる。

リスク選好度の組織内での配分

組織内でのリスク選好度の配分は、戦略的財務計画およびリスク管理の枠組に基づいて行う。

財務部門の提案に基づき、予算および戦略的財務計画の一環として、グループ全体として設定された財務目標は各事業の予算配分目標に振り分けられる。

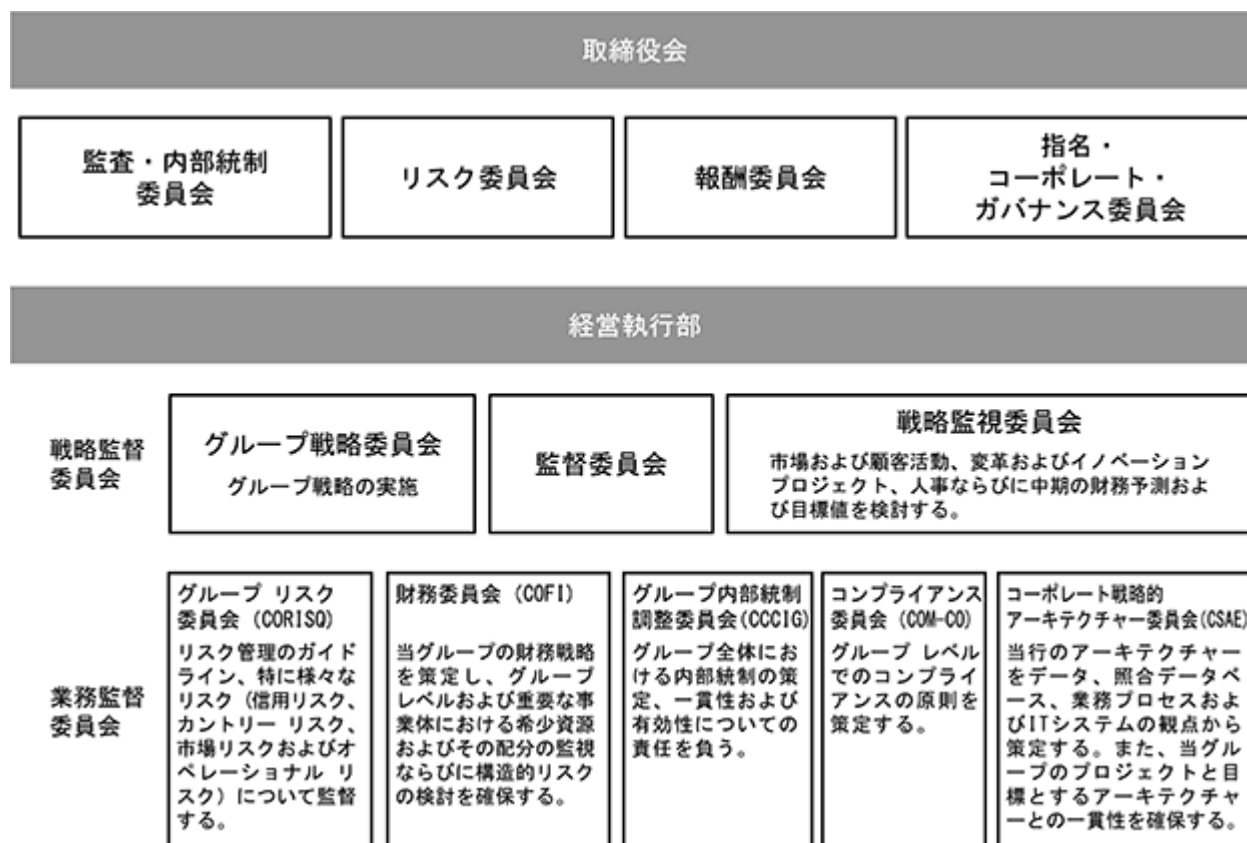
予算プロセスが完了し、経営執行部による認証を経た後で、当グループは、ベースライン シナリオおよびストレス シナリオに基づく予算の軌跡を取締役に提示し、当初提案された財務目標が達成されているかを検証する。達成されなかった場合、取締役会は、新しい目標値を承認するか、または予算の軌跡を変更するよう要求することができる。

さらに、財務目標を上回る水準で、財務部門およびリスク部門からの提案に基づき、グループ全体として設定された限度および閾値を運用上、各事業ユニットおよび事業に配分し、これらの事業ユニットおよび事業はその後、各々に付託された権限の範囲内でそれらを下流に配分し、監視を行う義務を負う。

当グループの主要子会社は、各々のリスク選好度を設定し、各々の組織内で測定基準を配分し、リスク選好度の適切な枠組を実施する。企業部門および同部門に属する各部署により、当グループのリスク選好度との一貫性が確保される。子会社のリスク選好度の妥当性は取締役会により認証される。

リスクの管理

監査済 | ソシエテ・ジェネラルにとって、当グループが事業を行っているすべての業界、市場および地域における効果的かつ効率的なリスク管理体制の実践は、頑強なリスク意識とイノベーションの促進とのバランスを維持することと同様に不可欠である。当グループのリスク管理は上層部で監督されており、現行規制、特に銀行セクターの企業の内部統制ならびにフランス健全性監督・破綻処理当局 (*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution* (ACPR)) の規制を受ける支払サービスおよび投資サービスの内部統制に関連する2014年11月3日付命令、ならびに欧州規制CRR/CRD 4に準拠している。▲(下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況ーコーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告ー取締役会の専門知識」を参照のこと。)



監査済 | 当グループのリスク管理戦略は、以下を主な目的とする。

- 財務部門および事業部門と共に当グループのリスク選好度を規定することにより、当グループの事業の展開および収益性に寄与すること。
- リスクの管理および監視のシステムを確立させることにより、当グループの持続可能性に寄与すること。
- 自らが開始した取引の責任を第一義的に負う主力事業部門との綿密な協力関係を（各事業の）リスク管理システムの独立性と調整すること。▲

リスク管理のガバナンス

監査済 | 当グループのリスク管理は、取締役会および経営執行部という2つの上層主要機関により統制されている。

少なくとも年に1度、または必要に応じてより頻繁に、経営執行部は取締役会に対し、当グループのリスク管理戦略の重要な側面およびその顕著な変化について説明を行う。

取締役会においては、リスク委員会が、戦略全般ならびに現在および将来のあらゆる種類のリスク選好度に関して取締役会に助言し、取締役会がかかる戦略の実行について検証を行う際に取締役会を補佐する。

取締役会の監査・内部統制委員会は、リスク統制システムの効果的な運用を確保する。

経営執行部が議長を務め、内部統制およびリスク管理を監視する中心的な役割を担う専門委員会は、以下の通りである。

- リスク委員会（CORISQ）は、グループ戦略委員会の設定するリスク選好度および財務目標の枠組の範囲内で、当グループのリスクに関する主要な優先事項を定め、かかる観点が遵守されているか監視しており、2018年には19回の会議を開催した。リスク委員会は、取締役会に帰属する権能に従い、リスク部門からの提案に基づいて、様々なリスク（信用リスク、カントリー リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスク）の管理について主要な決定を行う。当グループには、主要顧客グループに関する販売およびマーケティング戦略ならびにリスク負担の承認を行う責任を負う大口エクスポージャー委員会も設置されている。
- 財務委員会（COFI）は、当グループの財務戦略を策定し、当グループのリスク選好度に沿って希少資源（資本、流動性、貸借対照表、担税力）を管理する責任を負う。同委員会は、当グループの経営および組織上のリスク監視メカニズムの有効性を確認し、それらのリスクおよび重要な事業体の変化（限度および消費状況）について検討する。同委員会は、定期的に希少資源の消費状況の評価を行う。同委員会は、ILAAPおよびICAAPに関する書類、予算、予防的な再建計画ならびに企業部門およびリインボイス予算の審査を行う。最後に、同委員会は、当グループに係る課税（グループ財務部門および会社秘書役が共同で管理する。）に関連する問題に対応する。
- コンプライアンス委員会（COMCO）は、当グループのコンプライアンスに関する主な指針および原則を策定するために四半期に1度会議を行う。コンプライアンス部門のヘッドは、当四半期に発生した主な事由、コンプライアンス システムの更新状況、主な規制の状況およびプロジェクトの進捗状況を説明する。
- 企業の戦略的アーキテクチャー委員会（CSAE）は、当行のデータおよび照合システム、業務プロセスならびに情報システムの観点からアーキテクチャーを策定し、当グループのプロジェクトと、策定したアーキテクチャーとの一貫性を確保する。
- グループ内部統制調整委員会（CCCIG）は、当グループの内部統制システムのアーキテクチャー全体、すなわち、その効率性、一貫性および包括性の評価、是正措置を講じることならびにその実施の監視について責任を負う。

リスク監視担当部門

当グループの企業部門は、主力事業部門から独立し、リスクの管理および内部統制に寄与する。

企業部門は、当グループの経営執行部に対し、最高経営責任者の権限下で当グループの戦略を管理する役割を果たす上で必要なすべての情報を提供する。企業部門は、経営執行部に直属する。

- リスク部門の主な責任は、経営執行部の支援を受けて、財務部門および事業部門と連携し、当グループの（事業別の）リスク選好度を策定することにより、当グループの事業および収益性の発展に寄与すると共に、リスク管理・監視システムを第2防衛ラインとして確立することである。

リスク部門は、職務の執行に当たり、事業からの独立と、主力事業部門（各々、各部門が開始した取引について第一義的な責任を負う。）との密接な協力関係との調整を図る。

したがって、リスク部門は以下の責任を負う。

- － 当グループのリスク構造を階層的かつ機能的に監督する。
- － 財務部門と共同で、当グループのリスク選好度を経営執行部に提言された通りに設定する責任を負う。
- － 当グループのすべてのリスクを特定する。
- － これらのリスク（事業横断的なリスクを含む。）に対する統制・監視システムを実施し、経営執行部、取締役会および銀行監督当局に対し、リスクの性質および範囲に関する定期的な報告を行う。
- － 各事業の目的および関連するリスク問題を考慮し、リスク方針の策定に寄与する。
- － リスクの分析、測定、承認および監視のために用いられた手法および手続の策定または認証を行う。
- － これらの手法および手続の正確な適用を確保するため、2次レベルの統制を実施する。
- － 各事業のマネージャーが提案する取引および限度額に対する実行および認証を行う。
- － リスクに関する情報システムのアーキテクチャーの策定または認証を行い、かかるシステムを業務上の要求に確実に適合させる。

- 財務部門は、当グループの新しい組織を横断して配置され、17の事業ユニット（BU）および10のサービスユニット（SU）に分かれる。財務部門は、3つのレベルの指揮に従って組織され、いずれも1名の最高財務責任者に所属する。

- － フランス国内リテールバンキングおよび国際リテールバンキング&金融サービス部門
- － グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門
- － 財務部門の活動において重要なあらゆる分野の専門知識を結集する事業横断機能

財務部門は、以下のような広範囲の会計および財務の管理を行う。

- － グループ会計部は、当グループの連結財務諸表を作成するために利用されるメカニズムを調整する責任を負う。
- － 測定および報告専門部は、当グループの規制当局に対する報告書を作成する責任を負う。
- － 共通運用部門に属する相互会計・規制対応活動部は、その責任範囲内の事業体（ソシエテ・ジェネラルSAもその1つ）の会計上、規制上および税務上の成果、ならびに各プロセスの継続的な改善および管理の調整に責任を負う。
- － 財務管理部は、財務プロセスのすべてを対象とする第2レベルの恒常的な統制システムに責任を負う。
- － グループ資産負債管理部、財務&グローバル資金部およびグループ戦略的財務管理部の任務は、下記「構造的な金利・為替リスクおよび流動性リスク」に詳述されている。

その他の事業横断的部署は、財務部門特にグループサービスユニットの財務部門、グループインベスターリレーションズ&財務コミュニケーション部門、人事部門および会社秘書役のために様々な任務を果たしている。

- 各事業ユニットおよびサービス ユニットの財務部は、階層的にはグループ財務部門に直属し、財務諸表が正確に作成されていることを地域レベルで確保し、財務諸表（会計、経営管理、規制等）の情報の質を管理する。
- グループ コンプライアンス部門は、2017年6月1日以降、経営執行部に直属しており、当グループの銀行業務および投資業務がそれらに適用されるすべての法律、規制および倫理原則を遵守していることを確保する。同部門はまた、レピュテーション リスクの防止を徹底させる。
- 会社秘書役は、適宜子会社および支店の法務部の支援を受けつつ、特に当グループの事業活動の安全性および合法性を監視するグループ法務部、フランスおよび外国の税法の遵守を確保するグループ税務部、当グループのCSR（企業の社会的責任）方針を明確にし、提案する責任を負う、グループ企業の社会的責任部、情報システム セキュリティに関して経営資源・デジタル移行サービス ユニットと協力しつつ当グループのセキュリティを管理するグループ セキュリティ部、ならびに当グループの中央の総務サービスを含み、必要に応じて取締役会秘書役を支援する。
- 人事&コミュニケーション部門は、特に、報酬方針の実施を監視する。
- 経営資源&イノベーション部門は、特に、情報システムの安全性に関する方針の策定に責任を負う。
- グループ内部監査部門は、グループ内部監査ヘッドの権限下で内部監査を担当する。▲

リスク部門、コンプライアンス部門および情報システム セキュリティ部は、各々の任務を果たすために、直接的または機能的に各々に直属する代表者により構成される主力事業および企業部門の部署に依拠している。

最新の常勤換算した従業員（FTE）に関する自主的調査（2018年12月31日）の結果は、以下の通りである。

- 当グループのリスク担当部署におけるFTE従業員は、6,089名であった（当グループのリスク部門に属するFTE従業員1,773名を含む。）。
- コンプライアンス担当部署のFTE従業員は、約3,164名であった。
- 情報システム セキュリティ担当部署のFTE従業員は、約474名であった。

リスク別の特徴

構造的な金利・為替リスクおよび流動性リスク

構造的な金利・為替リスクは、グループ財務部門に属する資産負債管理（ALM）部が管理している。同部は、すべての事業体に適用される規範的な原則およびモデル化手法の策定を行う（これらは、リスク部門を議長とする特別委員会によって認証される。）。また、同部は、様々な種類の構造的リスクを対象とする監視指標およびグローバルなストレス テスト シナリオの策定も行う。最後に、ALM部は、当グループの事業部門および事業体が各々に適用される枠組に適合しているかを確認する。

第2防衛ラインとしての活動は、当グループのALMモデルの検証およびこれに基づくリスクの監視に重点を置き、当グループのリスク部門に属する市場リスク部により行われており、この分野に特化しているALMリスク監視部の管轄下にある。同部は、ALMのモデル化の原則ならびにモデルの較正およびバックテストの認証を行う。また、ALMリスク指標、ストレス テスト シナリオおよびこれらに関連するリスクの枠組の定義に関する財務部門の提案について分析を行う。第2防衛ラインとして、ALMリスク部もまた、リスクを事業体、事業ユニットまたはサービス ユニット、当グループの限度および閾値に適合させると共に、1次レベルの統制チームと連携し、ALMリスクの枠組を定期的に見直している。

各事業体、各事業ユニットまたはサービス ユニットは、構造的リスクについて1次レベルの統制を実施し、負担リスクの定期的な評価、リスク報告書の作成ならびにヘッジ オプションの策定および実施の責任を負う。また、各事業体、各事業ユニットまたはサービス ユニットは、当グループの基準を遵守し、かつ指定された限度に準拠する義務を負う。

流動性は希少資源の1つであることから、当グループは、以下の目標を掲げている。

- 流動性ストレス期間のアウトフローをカバーするための適切なバッファを維持しつつ、事業活動資金を通常の状況で可能な限り最適の利率で調達すること。
- 資金調達の必要が生じる時期に応じて市場での資金調達への依存度および資金調達の安全性を管理することにより、事業活動資金の安定した調達を確保すること。
- 短期および長期の格付けを当グループの目標値に近い水準に維持すること。

顧客預金を補完する当グループの短期および長期の資金調達計画の範囲は、商品および地域の多様性を確保しつつ短期への集中度を低下させる保守的なものである。

財務部門の戦略的財務管理部は、規制要件ならびに当グループのリスク選好度および予算目標に従い、希少資源の管理責任を負う。

財務部門の財務&グローバル資金管理部は、特に資金調達計画および流動性危機が発生した場合の緊急時調達計画の実施により、当グループの貸借対照表および流動性を管理する責任を負う。

信用リスク

監査済 | リスクの承認手続は、3つの主要原則に基づく。

- 各顧客または顧客グループに関して、与信契約の分析および検証は、主として当グループ内の指定された事業部門（顧客ケア分野）が、次いでリスク管理を担当する部署が責任を負うこと。当グループのリスク負担が一貫したアプローチで行われることを確保するため、かかる事業部門およびリスク担当部署は、特定の顧客または顧客グループに関わるすべての承認要請を検査する。かかる事業部門およびリスク担当部署は、互いに独立していなければならない。

- カウンターパーティに対する内部格付けを利用すること。これらの格付けは、前述の事業部門が提案し、リスク担当部署が検証する。信用リスクの容認および監視のプロセスは、カウンターパーティの性質により異なる。プライベートおよびプロフェッショナルの顧客（「リテール」と呼ばれる。）に関して、与信の決定は、与信方針において定められた供与基準の充足状況に基づき、リスク部の統制の下で利用される採点ツールを用いて確認される。特に、信用リスク方針においては、制限を設けるべき状況、およびこうした制限を超過している場合に適用すべきプロセスが具体的に挙げられている。法人であるカウンターパーティ、金融機関およびサブリンの承認プロセスは、顧客に対する徹底した知識および事業目的に係る深い理解に依拠する。
- 権限の委譲システム。これは、カウンターパーティに対する内部格付けに大きく依存しており、かかる委譲により事業部門にはすべての与信の決定に係る責任が付与され、事業部門はすべての与信について、該当する場合は引当金および損失の費用を想定する。

リスク部門は、ガバナンスの観点から、当グループのリスク委員会（CORISQ）に対し、強い相関関係にあるリスクを低下させるため、特定の国、地理的地域、セクター、商品または顧客の種類に関して適当であるとみなす限度額についての提言を行う。限度額の割当てもまた、CORISQの最終承認を受ける必要がある。当グループ全体について、主要な集中リスクを定期的に分析している。

リスク部門は、主力事業部門と共に、信用リスクに関する方針に基づいた管理・監視システムを策定している。信用リスクに関する方針は、取締役会のリスク委員会が定期的に見直している。▲

リスク部門における信用リスクの監督は、事業部門別に組織化されている。市場リスク部は、カウンターパーティ リスクの評価方法を策定すると共に、ヘッジファンドのカウンターパートに関する信用リスクの監督を担当する。

これらの部署は各々、以下の責任を負う。

- 顧客、顧客グループまたは取引種類別の全体および個別の信用限度額の設定または提言
- 現行の委任システムに従い、営業部により提案される取引の承認
- 信用力または内部顧客格付基準の認証
- 巨額のエクスポージャー、特定の信用ポートフォリオおよび信用度の低いカウンターパーティの監視
- 特定および一般の引当方針の承認

また、特定の部署により、総合的なポートフォリオ分析が行われ、監督当局への報告書を含む関連報告書が提供される。リスク部門の活動に関する月次報告書はリスク委員会および取締役会のリスク委員会に、また、特定分析の報告書は経営執行部に提出される。

市場リスク

監査済 | リスク エクスポージャーの管理は主にフロント オフィスのマネージャーが担当するが、監督システムは、事業から独立しているリスク部門の市場リスク部の下に置かれている。

同部の役割は以下の通りである。

- 適切な限度額に基づく市場リスクの効果的な監視システムの整備状況を確認する。
- 各事業部門から要請を受けた限度額について、取締役会および経営執行部が承認した全体的な限度額の枠内で、各事業部門の限度額の使用状況に基づき、評価を行う。
- 当グループのリスク委員会に対し、当グループの事業活動別の市場リスクに関する適切な限度額を提案する。
- 市場リスクの評価方法を策定する。
- リスクおよび成果の算定に用いる評価モデルを承認する。
- 市場リスクに対する引当金（準備金および収益の調整）ならびに追加的評価調整（AVA）の計算方法を策定する。
- 正式かつ安全な手続に基づく市場リスク指標および市場における事業活動から生じる損益の日次的な計算および認証ならびにその後のかかる指標の報告および分析
- 事業活動毎に設定されている限度額の日次的な監視
- リスクおよび成果の算定に用いるパラメータの決定方法の規定、およびかかるパラメータのために用いられる情報源の検証

市場リスク部はまた、その職務を遂行するため、市場取引に関するリスクおよび損益の指標の策定に用いる情報システムの構造および機能を規定し、このシステムにより様々な事業のニーズおよび市場リスク部のニーズへの対応を確保する。▲

また、市場リスク部は、すべての商品およびデスクに適用される警戒レベルに基づいた監視メカニズム（ポジションの額面価値の総額に関するもの等）を通じて、不正の疑いがあるトレーディング業務の発見に寄与している。

ガバナンスの観点からは、市場リスクの監視は、以下の通り、当グループの様々なレベルにおいて、各種の委員会により行われる。

- 市場活動に関連するリスクは、市場リスク部の指揮下にあり、リスク部門およびグローバル マーケッツ部門が委員長を務める市場リスク委員会（MRC）の場で検討される。この委員会は、主要なリスク指標に係るリスクのレベルおよび市場または事業のいずれが発生要因であるかに応じて指摘される特定の活動に係るリスクのレベルに関する情報を提供する。また、同委員会は、リスク部門およびグローバル マーケッツ部門の責任範囲内の市場リスクの枠組の変化について、意見書の提出を行う。
- リスク委員会（CORISQ）は、グループ レベルの市場リスクについて、定期的に説明を受ける。さらに、同委員会は、市場リスク部門からの提案を受けて、市場リスクの測定に関する主な選択肢の有効性を確認すると共に、グループ レベルにおける市場リスク枠組の構造および実施の主な展開についても確認する。
- 取締役会のリスク委員会は、当グループの主な市場リスクについて説明を受ける。加えて同委員会は、（予めCORISQが承認した）市場リスクの測定および枠組に関する最も重要な変更の提案について、提言を作成する。その後、この提言は取締役会の決定に委ねられる。

- 会計評価に関する事項は、2つの評価委員会において対処され、かかる委員会にはそれぞれグローバルマーケット部門、市場リスク部および財務部門の代表者が出席をする。グローバル評価委員会は、金融商品の評価方法（モデルの改良、準備金計算方法、パラメータの標識法等）の検討および承認を行い、グローバル評価検査委員会は、準備金、評価調整値および関連する会計上の影響の変化を精査する。
- 健全性評価に係るトピックは、四半期毎に招集される、グローバル マーケット部門、市場リスク部および財務部門の代表者が出席する計測方法委員会と検証委員会において取り扱われる。

以上の委員会のほかに、当グループの様々なレベルまたは地理的地域に関連する市場リスク報告書の詳細版および要約版が毎日、毎週、毎月または四半期毎に作成され、関連する事業部門およびリスク担当部署のマネージャーに送付される。

リスクの定量化に関する手続および手法

当グループは、監督当局から以下の権限を付与されている。

- 信用リスクについて、信用リスクに対するエクスポージャーの大半に関し、内部格付手法（IRB手法）を用いる権限。

現在は、一定の選択された活動およびエクスポージャーについて標準的手法を使用している。それらが当グループの規制上の自己資本に与える影響は限られている。適用ある規制に従い、格付モデルの監視システムが使用されている。このシステムの詳細については、本書中の別途の記載を参照のこと。標準的手法で対応しているエクスポージャーについて、ソシエテ・ジェネラルは、スタンダード&プアーズ、ムーディーズおよびフィッチ・レーティングズにより付与された外部格付けを主に使用している。

- 市場リスクについて、内部モデル（VaR（バリュー アット リスク）、ストレスVaR、IRC（追加的リスクに係る自己資本賦課）およびCRM（包括的リスク測定））を使用する権限。これらのモデルは、関連性のある取引のほぼすべてをカバーしている。ごく一部の取引についてのみ、現在もなお標準的手法を算定に使用している。

- 市場取引に関するカウンターパーティ リスクについて、2013年以降、内部モデルを用いてEEPE（実効的な正の期待エクスポージャー）指標を算定する権限。

この指標に基づくデフォルト時エクスポージャー（EAD）のカウンターパーティ リスクの測定は、2012年6月以降に「単純」な商品について、また2013年12月以降はより複雑なデリバティブ商品についても実施されている。内部モデルの使用が承認されている当グループの事業体において、当該内部モデルはデリバティブおよびレポ取引の98%を対象としている。残りの取引については、当グループは時価評価法を使用している。

- オペレーショナル リスクについて、先進的計測手法（AMA）を用いる権限。

最後に、処理後の成果物および関連するリスク管理技術の変更に対応するため、当グループの情報システムは、各地（各銀行事業体）および中央（リスク部門）の双方において定期的に更新されている。

オペレーショナル リスク

当グループのリスク部門内のオペレーショナル リスク部は、当グループのオペレーショナル リスクに関する第2防衛ラインの任務を行う。

オペレーショナル リスク部は、特に以下の事項を担当する。

- BUまたはSUのオペレーショナル リスク（不正行為のリスク、情報システムおよび情報セキュリティに関連するリスク、ならびに事業継続および危機管理に関連するリスクを含む。）の管理に対する批判的検査の実施
- オペレーショナル リスクの体系に関する規程および手続の制定ならびにグループ横断的分析の提示
- オペレーショナル リスクの枠組に関するリスク指標および監視指標の提示

オペレーショナル リスク部は、当グループ全体をカバーするために、地域ハブによる支援を受けた中核チームを擁する。地域ハブは、内部監督の目的上および規制当局に対する報告目的上の両方のために、当行のリスク プロファイルの総体的、予測的かつ妥当な統合的概観を得るのに必要なあらゆる要素情報を中核チームに提供するよう、報告を行う。

地域のハブは、それぞれの地域の規制当局による要求に従って、オペレーショナル リスク部の任務を実行する責任を負う。

オペレーショナル リスク部は、BUまたはSUの中核事業活動におけるオペレーショナル リスクの通信担当者のネットワークを通じて、第1防衛ラインとやりとりする。BUまたはSUは、第1防衛ラインとして、リスクが確実に特定、分析、測定、監視、管理、報告され、当グループが定めたリスク選好度の限度内に収まるために、枠組を適用し管理体制を整備する責任を負う。

特に情報システムおよび当グループの情報セキュリティに関連するリスクならびに事業継続および危機管理に関連するリスクについては、オペレーショナル リスク部は、グループ情報システム セキュリティ部のヘッドおよびグループ事業継続管理部のヘッドと共同で規範を定めている。

財産および人員のセキュリティに関連するリスク

2018年5月、ソシエテ・ジェネラルに最高水準のセキュリティを確保するため、グローバルなセキュリティを実現するグループ セキュリティ部が設置された。

グループ セキュリティ部は、当グループの人員、財産、有形資産および無形資産を保護するためのセキュリティに関するグローバルかつ将来を見越した構想の策定、あらゆる状況において銀行にとって極めて重要な事業活動の維持を可能にする行動計画の調整、ならびに適宜危機管理への寄与を担当する。

かかる目的の達成に向けた当部の主な任務は、以下の通りである。

- グループ レベルのセキュリティに関するグローバル ビジョンの策定
- 当グループが直面するセキュリティ上の脅威およびリスク（現在および将来の予想）ならびにかかる脅威に直面した場合の当グループの脆弱性の特定
- セキュリティの危機に対処するための当グループの方針およびメカニズムの開発および伝達
- 当グループのセキュリティ管理および危機管理に係る体制の整備および実施

- セキュリティ分野における国の、欧州の、および国際的な治安当局との関係の調整
- 事業上の情報収集活動の展開および調整
- 不正行為に対抗する取組みへの寄与
- 当グループにおけるセキュリティ文化の強化（研修、意思疎通等）

グループ セキュリティ部は、セキュリティ関連事項に関して第1防衛ラインとして行動する。

情報セキュリティおよび情報システムに関連するリスク

ソシエテ・ジェネラルにとって情報は戦略的資産である。書面、電子データまたは口頭の別を問わず、情報の利用および情報へのアクセスは、法令を遵守して行わなければならない。銀行、その顧客および従業員に不都合な影響を及ぼす可能性のある情報の漏洩または不正なアクセスを防止するため、情報は、知る必要のある者のみが操作しなければならない。

事務総括レベルに属するグループ セキュリティ部は、当グループの情報セキュリティ方針を策定し、当グループの情報のセキュリティに関連する管理、観察および意思疎通のメカニズムを調整する責任を負う。この枠組は、識別、防御、検知、対応、回復という5つの大まかなカテゴリーに分類することができる。

これらの体系は、情報セキュリティに関連する残存リスクの低減のため、事務総括部署と協調しつつ、BUまたはSUの内部で実行されている。

ITシステムに関して、ITセキュリティ・ITオペレーショナル リスク部のヘッドは、経営資源・デジタル移行部門に属する。グループ セキュリティ担当取締役は、その職務権限に基づき、電子情報を保護する戦略を提案し、情報システムのセキュリティに関連する部署の集団を活性化する。情報システム セキュリティの枠組は、市場の標準規格（NIST、ISO第27002号）と整合するよう整備され、BUまたはSUで実行されている。

業務レベルでは、当グループは、事故の管理、セキュリティに関する監視およびサイバー犯罪への対策を担当するCERT（コンピューター緊急対応チーム）部署に依拠している。このチームは、グループ内外の多様な情報源および監視資源を利用している。

デジタル攻撃の件数の増加および高度化を考慮すると、サイバー犯罪のリスクは、銀行業界にとってますます深刻化している。ソシエテ・ジェネラルは、顧客、データおよび情報システムを保護するため、サイバー犯罪のリスクを懸念事項の中心として位置づけている。サイバー犯罪のリスクについては、情報システム セキュリティ部およびオペレーショナル リスク各チームが共同で対応し、情報セキュリティに関する基本計画に基づき経営執行部が監視している。

したがって、情報システムのセキュリティに関する基本計画は、当グループの戦略計画である「成長への変革」を支えるため、2020年の行動指針となる以下の5つの主要な軸を中心として構築されている。

- 銀行の顧客に関するセキュリティ：安全なデジタル利用を促進し、当行の顧客におけるサイバー セキュリティの文化を強化すること。
- 主要資産の保護：データへの保護措置をさらに厳重化し、最も機密性の高いアプリケーションのセキュリティを確保すること。

- 当グループの探知能力および対応力強化の継続
- 当グループのITシステムおよびプロセスの敏捷性およびトラスト ゾーンの向上による、内部およびパートナーとのやりとりの円滑化
- サイバー インスティテュートの創設、意識向上および従業員サポートを通じたSSIセクターの専門的知識の開発

経営資源・デジタル移行部門における中核チームは、ITオペレーショナル リスクの管理および監督に責任を負う。当該チームの主な任務は以下の通りである。

- 銀行がそのITリスクをより深く理解し、極端なリスク シナリオに対する備えを強化し、自らのITリスクとより見合った投資を行うことを可能にする、極端なリスク シナリオ（例えば、サイバー攻撃、プロバイダーの障害等）を含む当グループの主要なITリスクの定義および評価
- とりわけ主要リスク指標（KRI）を通じて、銀行のリスクに対処するための管理を可能にする要因情報を提供すること。これらの情報は、ソシエテ・ジェネラルのリスク委員会および取締役会のリスク委員会に対して伝達される。これらは、IT戦略およびセキュリティ戦略ならびにこれらの目的と合致しているか定期的に見直される。
- より一般的に、ITオペレーショナル リスクに関係するすべてのデバイスの質および信頼性を確保すること。かかるITリスクの恒久的な管理システムには特に注意が払われ、これらはITの規範およびセキュリティ管理の定義ならびにITオペレーショナル リスクに関して経営上の監督を配置する当グループのサポートに基づく。2018年において、国際標準規格（ISO第27002号およびCOBIT V5）との整合を強化するため、新版のSI／SSIの規範的管理が開発された。

以上すべてのリスクの管理は、オペレーショナル リスク システムに基づいており、第2防衛ラインはリスク部により提供されている。

モデル リスク

2017年において、第2防衛ラインおよびリスクのモデル化の監督を強化することを目的として、リスク部門内に「モデル リスク管理（MRM）」部が設立された。かかる部は、モデル リスク担当部署の監督および従前他の部により認証されていた特定のモデルについての認証について責任を負う。MRM部は、主に以下の事項について責任を負う。

- グループ レベルでのモデル リスク管理の統制。かかる統制には、モデルの十分な管理および規制の遵守を確実に行うために必要な基準および手続を維持することならびに経営執行部、取締役会および銀行監督当局に向けた当グループに生じるモデル リスクについての報告書を作成することを含む。
- 3つの防衛線を通じたモデル リスク管理の改善を含むモデル リスク管理プログラムの管理

- マーケット ポジションの評価モデルおよびALMモデルを含む当グループのモデルの認証を担当する事業体に対する独立した立場での監督
- 独立した立場の範囲での内部モデル（特に、規制上の内部モデル、意思決定モデルおよびIFRS第9号に係る会計モデル）の評価。MRMは、モデルのすべての側面（設計強度、実施、用法、過去のデータ、バックテストを含むモデルの監視）について独立した検討を行う準備のために、規制により要求されるデュー ディリジェンスを行うことができる。独立した立場で検討されるモデルの範囲は、MRMプログラムにより規定された方向性に沿って徐々に拡大される可能性がある。

法令不遵守のリスク

法令不遵守のリスクの予防を確立するには、事業活動を行う事業体と当グループのコンプライアンス担当部署との責任の共有が基本となる。

- 機能的事業体（BUまたはSU）は、法令、専門家の最良慣行および当グループの内部規則の遵守を日々の業務に組み込まなければならない。
- コンプライアンス担当部署は、以下の多数の任務を確実に行う。
 - － 銀行業務および金融活動に適用される法令ならびに経営幹部が設定する行動規範の確実な遵守を図るための手続を法務部と協力して起案することを含む、規範的枠組全般の策定および実行
 - － かかる規範的枠組の、該当する階層の権限の範囲（当グループの子会社）に合わせた適用および実行または機能的監督に基づく範囲に係るかかる枠組の実行の統制
 - － グループの人員に法令不遵守のリスクに関する意識を確実に持たせること、および当グループ内のコンプライアンス文化を補強すること。
 - － 人的資源または手段の別を問わず、効率の良い資源の配置を確保すること。
 - － 事業活動を行う事業体（第1防衛ライン）に対し、コンプライアンスに関連のある様々な課題について助言し、補佐すること。
 - － 規則、とりわけCRD 4に沿って、当グループのリスク プロファイルおよび規制されたスタッフ関連の個人レベルに大きな影響を与える各事業体・事業活動に関する法令不遵守のリスク管理への独立した査定を含む仕組みについて、監督および第2レベル統制を引き受けること。
 - － 特に当グループの運営手段を通じた、すべての事業体における重要な事象の統括およびフォローアップならびに経営執行部および取締役会への通知、ならびに法務部と連携した銀行監督当局および規制監督当局との連絡の継続

コンプライアンス担当部署は、2018年1月1日に再編成され、経営執行部に直属し、独立した管理機能部署となった。コンプライアンス担当部署は、法令不遵守のリスクおよびレピュテーション リスクの追跡調査に関して確実な管理を行う。また、当グループの法令不遵守のリスク防止の仕組み、その効率性ならびに銀行監督当局および銀行規制当局との適切な関係の発展が一貫して行われるよう注意深く見守る。

コンプライアンス担当部署のヘッドは、経営幹部会議のメンバーとなる。情報の報告は、経営幹部に対するプレゼンテーションおよびコンプライアンスに重点的に取り組む委員会におけるプレゼンテーションにより確保される。

コンプライアンス担当部署は、以下に基づく明確な組織を整備した。

- それぞれの事業部門に重点的に取り組む各チーム
- リスクの監視および統制ならびに研修およびデジタル移行といった重要な横断的活動に重点的に取り組む中核チーム

コンプライアンス担当部署は、8つの主要な法令不遵守のリスクを中心として組織され、金融セキュリティおよび規制リスクという2つの大きなカテゴリーにグループ分けされている。詳細は下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況ーコンプライアンス」を参照のこと。

リスクおよび報酬方針

2010年末以降、欧州指令CRD 3が規定する規制の枠組に沿って、ソシエテ・ジェネラルは、変動報酬を決定するための特定のガバナンスを実施している。この指令によって導入された規則は、金融市場の専門家のみならず、雇用先機関のリスク プロファイルに重要な影響を及ぼす可能性のある事業活動に従事しているすべての者（統制業務に携わる者を含む。）に適用される。

報酬委員会の提案に基づき取締役会が承認した原則に従い、確認された人員の報酬に関するメカニズムおよびプロセスは、担当業務による財務的な実績のみならず、その実績の発生経緯、すなわちすべてのリスクの制御および管理ならびにコンプライアンス規則の尊重も考慮する。統制業務に携わる側の従業員に支払われる報酬は、かかる従業員が統制する業務の実績とは無関係であり、かかる従業員の業務に特有の基準が適用される。

変動報酬には、非繰延部分と、勤務状況、業績およびマルスに基づき、3年間で按分して付与される繰延部分が含まれる。この報酬の少なくとも50%は、株式または株式同等物で支払われる。このような支払条件は、報酬を実績および当行のリスク ホライズンに見合ったものとするを目的としている。

リスク部門およびコンプライアンス部門は、この方針の策定および実施に参加している。

欧州指令CRD 4が規定する規制の枠組は、2014年1月1日から適用されている。当グループのリスク プロファイルに影響を及ぼす可能性のある事業活動に従事している者または統制業務に携わる者の変動報酬の決定に関する規則に変更はない。したがって、上記の原則およびガバナンスは、当グループにおいて引き続き適用される。

また、ソシエテ・ジェネラルは、銀行業務の分離および規制に関する2013年7月26日付の法およびボルカールールの要求を報酬方針が織り込むことを意図して、トレーディング マンデートを保有する人員を対象とした制度および特定のガバナンスを整備している。

レピュテーション リスク

各四半期において、事業ユニットおよびサービス ユニット・経営中枢ユニット（とりわけ人事およびコミュニケーションのヘッド、法務部、CSR部門ならびにデータ保護部門）から提供される情報に基づき、コンプライアンス部門がレピュテーション リスクの概要を起案しており、この内容は、リスク委員会および取締役会に対して四半期毎に伝達されている。

さらに、事業ユニットを担当する各コンプライアンス担当責任者は、新しい種類の事業、商品、計画または顧客を確認するために編成された様々な組織（新商品委員会、臨時委員会等）のメンバーであり、目標とする取組みに関わるリスク（特にレピュテーション リスク）のレベルを評価した意見書を作成しなくてはならない。

リスク マッピングの枠組およびストレス テスト

当グループのリスク マッピングの枠組

リスクマップとは、当グループのリスクを特定するプロセスを年毎に概観するものである。リスクの特定は、当グループのリスク プロファイルの総合的評価に寄与し、内部適正資本評価プロセス（ICAAP）等の様々なタスクに用いられている。リスクマップは、経営執行部の権限下でリスク部門によって作成され、年1回、取締役会のリスク委員会に提出される。

このアプローチの目的は、当グループがさらされている主な種類のリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル リスク、構造的リスク等）について、重要な潜在的損失を見積もることにある。リスクマップにより、範囲を限定した仮想シナリオに潜在的損失を適合させる。評価は、専門家による分析と歴史的データを用いた様々な統計的見積りアプローチとを組み合わせで行う。

ストレス テスト

ストレス テストまたは危機シミュレーションは、事業活動の減退がポートフォリオ、事業または事業体の動向に及ぼす潜在的影響の評価に使用される。

ソシエテ・ジェネラルにおいて、ストレス テストはリスクの特定、評価および管理ならびに当グループのリスクに関連する資本充実度の評価に使用されている。そのため、これらは、当グループとその事業活動およびポートフォリオの回復力を示す重要な指標であり、リスク選好度を決定する中核的な要素の1つである。

ストレス テストは、極端ではあるが説得力のある仮説または過去の実績による経済シナリオに基づいている。これらのシナリオは、可能な対策を勘案し、定量的手法と専門家の評価（リスク、財務または事業部門）を体系的に組み合わせ、当グループの事業活動に対する影響に変換される。

ストレス テストは、（単一要因または多重要因のリスクに対する）感応度分析に依拠する場合もある。

そのため、現行のストレス テストの枠組には、以下の事項が含まれている。

- 予算編成（戦略的財務計画）に組み込まれている毎年の包括的なストレス テストは、不利なシナリオが発生した場合に当グループのリスク選好度が当グループのリスク エクスポージャー許容度と調和していることを確認し、かかるシナリオ下における事業ユニットの収益性の劣化の程度を定量化する演習である。ストレス テストはまた、ICAAP（内部適正資本評価プロセス）にも組み込まれている。
- リスクまたはポートフォリオの種類別のストレス テストには、以下のものがある。
 - － 信用リスク ストレス テストは、より具体的アプローチにより包括分析を補完し、一連のポートフォリオ群、1つの事業活動等に関するリスク選好度の設定を明確化するのに役立つ。また、信用リスク ストレス テストは、信用リスクの識別、測定および業務における監視の高度化のためにも用いられる。
 - － 資本市場における活動のストレス テストは、ヒストリカル シナリオおよび仮想シナリオに基づくもので、当グループ全体に適用される。これらを補完するのが特別リスク エクスポージャー ストレス テストで、複数のリスク要因（金利、株式等）または事業活動（新興市場等）に基づく。これらの異なるリスク測定に関して、ストレス テスト限度額が定められる。
 - － 様々のストレス テストにより、銀行業務ポートフォリオの価値および預貸利ざやが構造的金利リスクにさらされている状態がわかる。当グループは、イールド カーブの変動およびシフト（急傾斜化および平準化）のシナリオにおいて、かかるリスクにさらされるエクスポージャーの限度額を設定している。
 - － 従業員給付のストレス テストでは、市場リスク要因（インフレ、金利等）の変化が当グループの正味ポジション（専用投資額から対応する従業員給付額を差し引いたもの）に及ぼす影響のシミュレーションを行う。この指標に基づいて、ストレス テスト指標が設定される。
 - － 流動性ストレス テスト。これらのストレスの1つに関するサバイバル ホライズンが、財務目標として特定される。
 - － ストレス下のオペレーショナル リスク評価は、オペレーショナル リスクの観点から当グループの資本需要を調整するためのシナリオ分析および損失モデルを用いるもので、オペレーショナル損失に対するエクスポージャー（過去に例のない異常かつ深刻な損失に対するエクスポージャーを含む。）をより良く理解することができる。

- － 保険ストレス テストは、ASSU事業ユニットに関するリスク選好度を定めるプロセスを支援するもので、ベンチマーク シナリオ下およびストレス シナリオ下における最低収益性目標およびSCRカバレッジ比率に依拠する。また、ASSUはそのストレス テスト結果をヘッジ方針の策定、資産の配分および配当分配方針のために利用する。

- リスク選好度および再建計画の両方に関するリバース ストレス テスト。これらのストレス テストの影響は、原則として、通常は自己資本比率または流動性指標の崩壊点（銀行に対する深刻な脅威を反映する。）を用いて定義される。かかる崩壊点をもたらす仮想シナリオは、その後、新しい脆弱性の有無を判定するために再作成される。

内部的なストレス テストの実施に加えて、当グループは、欧州銀行監督機構および欧州中央銀行が監督する大規模な国際的ストレス テストに参加する欧州の銀行の1つとして選定されている。

「基本的」な経済シナリオおよび「ストレス下」の経済シナリオの定義

基本的なシナリオ

最近の経済情勢および経済政策（予算、貨幣、為替に関する政策）に関する傾向を含む一連の要因を観察し、それらに基づいて作成される。これらの要因をもとに、エコノミストは、経済および金融に関連する変数について一定の期間内に最も起こり得る軌跡を判断する。

ストレス下のシナリオ

ストレス下のシナリオとは、「ベースライン」となる過去の不況時にその深刻度を表わすために用いたものと類似の段階的評価により、基本的なシナリオから逸脱する業務上の損失のシミュレーションを（実際のGDP値に基づいて）行うものである。基本的なシナリオでどのような軌跡が予想されているかに関わらず、ベースラインとした不況の状態に変化がない限り、ある期間から次の期間に移行しても指標が一貫しているという意味で、体系的なストレス シナリオである。このストレス シナリオはまた、引き金となる事由が特定されていないという点で、一般的とも言える。ストレス シナリオが経済および金融に関連するその他の変数に及ぼす影響については、基本的なシナリオからの逸脱の度合いを測定することによって判断する。

（３） 内部統制の枠組

内部統制

内部統制は、すべての金融機関に適用される厳格な規制枠組の一部である。

フランスでは、金融機関における内部統制の実行に係る条件は、2014年11月3日付命令に規定されている。この命令は、すべての金融機関および投資会社に適用され、対象企業の事業活動に内在する様々なリスクの評価および管理に関連する多数の個別要件ならびに監視機関が内部統制の実施状況を評価および検討するための手続と共に、内部統制の概念を規定している。

バーゼル委員会は、金融機関が内部統制を実施する際に基盤としなければならない4つの原則（独立性、普遍性、公正性および十分な資源）を策定した。

取締役会は、ソシエテ・ジェネラルが以下の事項を保証する堅固なガバナンス体制および明瞭な組織を備えることを確保する。

- 責任の明確な規定ならびに透明性および一貫性のある責任分担
- 当社が負う可能性のあるリスクの検知、管理、監視および報告

監査・内部統制委員会（CACI）は、とりわけ内部統制の監督の領域においてCAの決定の準備に関して責任を負うCA委員会である。

したがって、経営執行部は、当グループの内部統制に関して監査・内部統制委員会（CACI）の直属となる。CACIは、リスク水準が正当化されるとみなす場合、改善計画の実施を監視する。

ソシエテ・ジェネラル・グループでは、これらの原則は主にいくつかの指針に従って適用されており、これには、当グループの内部統制の全般的な枠組を設定する指針と当グループの監査規程を定める指針が含まれ、その他の指針は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル リスク、構造的金利・為替リスクおよび流動性リスクの管理、コンプライアンス統制ならびにレピュテーション リスクの統制に関するものである。

内部統制は、一連の基準および手続に基づいている。

ソシエテ・ジェネラル・グループの事業活動はいずれも、「規範文書」と総称される一連の文書に規定されている規則および手続に準拠している。かかる文書には、以下のすべての書類が含まれる。

- 当グループの従業員の活動および行為に関する規則を設定するもの
- 事業の構造ならびに役割および職務の分担を規定するもの
- 各事業および各業務に特有の管理規約および内部手続を規定するもの

規範文書には、主として以下の各項目が含まれる。

- ソシエテ・ジェネラル・グループのガバナンス、主力事業部門および企業部門の構造および職務ならびに事業横断的なシステムおよび手続の運営原則（行動規範、規程等）を規定する指令
- 業務運営の枠組ならびに提供する商品およびサービスに適用される管理の原則および規則を定め、かつ内部手続を規定する指針

規範文書は、当グループにおいて法的効力を有する。規範文書の責任者は、当グループの会社秘書役である。

規範文書に加えて、当グループの各事業に特有の業務上の手続が適用される。現行の規則および手続は、以下のような内部統制の基本原則に準拠するよう規定されている。

- 機能の分離
- すべての取引の迅速かつ変更不可能な計上
- 発信源が多様に異なる情報の調整

リスクはその性質上、複合的でありかつ発展性があるため、事業のあらゆるプロセスにリスクが伴う。したがって、リスクの管理・統制システムは、当行がその目標を達成するための鍵となる。

内部統制システムは、遂行する事業ならびに実施する組織体制および手続が以下の各項目に準拠していることを確保するすべての方法に表れている。

- 法令の規定
- 専門的・倫理的慣行
- 当行の執行機関が規定する内部の規則および指針

内部統制システムは、特に以下の各項目を目標としている。

- 不具合の防止
- リスクの評価およびリスク管理を徹底させる十分な統制の実施
- 内部プロセス（特に資産保全を支援するもの）の妥当性および有効性の確保
- 不正行為の発見
- 財務および経営に関する情報の信憑性、整合性および有用性の保証
- 情報システムおよび通信システムの質の検証

内部統制システムは、以下の5つの基本原則に基づいている。

- あらゆる種類のリスクを網羅し、当グループに属するすべての事業体に適用される統制の包括的範囲
- 従業員またはリスク管理の監督者が各々、負担または監督するリスクの管理および担当または責任を負う業務の監督について負う個人的な監督責任
- 各部署が、その専門性および独立性に応じて、規範的統制の規定について負い、また、そのうち3つの部署が、2次レベルの恒常的統制の実施について負う責任
- 統制と関係するリスクの規模との均整
- 内部監査の独立性

内部統制システムは、バーゼル委員会が公表した「3つの防衛ライン」のモデルに基づき、以下の通り組織化されている。

- 第1防衛ラインは、各事業および企業部門の双方における当グループのすべての従業員および運営管理機関で構成される（企業部門は各々の担当業務をその対象とする。）。

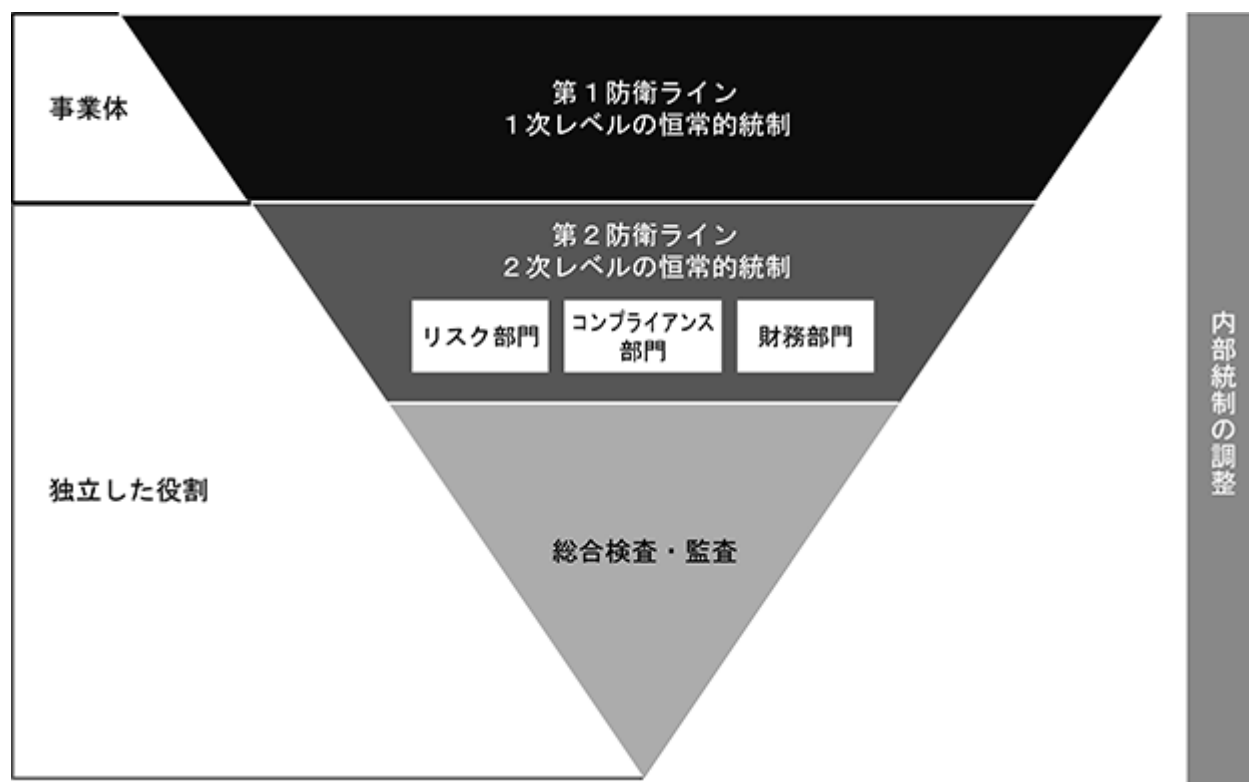
運営管理機関は、リスクについて、また特に1次レベルの恒常的統制措置の実施等によるその防止および管理について責任を負い、統制その他の運営プロセスにより不備が判明した場合には、是正措置または改善措置を講じる責任を負う。

- 第2防衛ラインは、コンプライアンス、財務およびリスクの担当部署で構成される。

内部統制の枠内で、これらの部署は、運営管理機関の責任下で、設定された基準、規定された手続ならびに指示された方法および統制の効率的な適用により、事業運営に影響するリスクの安全性および管理が確保されているかを継続的に検証する任務を負う。

したがって、これらの部署は、各々の専門分野で、第1防衛ラインが実施すべき統制その他のリスク管理手法を規定し、それらの効果的な実施を確保するために必要な専門知識を伝えなければならず、当グループのすべてのリスクに対し、各部署は、適宜その他の専門部署（調達、法務、税務、人事、情報システム セキュリティ等）および各事業と共に確立した統制を活用し、2次レベルの恒常的統制を行う。

- 第3防衛ラインは、内部監査および総合検査の担当部署を含む内部監査部門で構成される。同部門は、事業部門および恒常的統制の担当部署から厳密に独立して内部監査を行う。
- デピュティCEOの責任下で、内部統制の調整がグループ レベルでも行われ、個々の主力事業部門および企業部門で展開されている。



デピュティCEOは、内部統制システムの全般的な一貫性および有効性を確保する責任を負う。デピュティCEOは、チーフ リスク オフィサー、最高財務責任者、グループ チーフ コンプライアンス オフィサー、グループ最高情報責任者、グループ内部監査ヘッドおよび内部統制調整ヘッドで構成されるグループ内部統制調整委員会（グループICCC）の議長も務める。

グループ内部統制調整委員会は、2018年には8回の会議を開催した。また、同委員会は、以下の問題を取り上げた。

- グループ コンプライアンス部門の検討
- 3つの中核事業（フランス国内リテール バンキング部門、国際リテール バンキング&金融サービス部門およびグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門）に関する1次レベルの統制の実施および有効性に関する検討
- 財務部門（DFIN）の検討
- リスク部門の検討
- 企業事務局&人事&コミュニケーション サービス ユニット（HRCO-COMM）に関する1次レベルの統制の実施および有効性に関する検討

■ サイバー犯罪

■ 内部統制の枠組の展開に関する横断的検討

内部統制における関与者の行為を調整するためにグループ レベルで実施している体制は、すべての事業部門および企業部門で展開されている。当グループのすべての事業部門および企業部門が内部管理調整委員会を設置している。これらの委員会は、事業部門または企業部門のヘッドが委員長を務め、対象の事業部門または企業部門を対象とする内部監査および恒常的統制を管轄するヘッドならびにグループ内部統制調整部門のヘッドおよびグループ レベルの統制担当部署の責任者によって編成されている。

恒常的な統制システム

当グループの恒常的な統制システムは、以下の各項目により構成される。

- 1次レベルの恒常的統制は、各事業の責任下で、完了した取引の安全性、質、規則性および有効性を業務レベルで確保することを目的とする。
- 2次レベルの恒常的統制は、各事業から独立し、3つの企業部門（コンプライアンス部門、リスク部門および財務部門）の管理下に置かれる。

経営執行部は、2018年において、その直接の監督の下、当グループの恒常的な統制を転換するプログラムを推進した。このプログラムは、基準、手法、ツールおよび手続、研修等に影響を及ぼす一連の措置を通じて、統制の文化を強化することおよびリスク統制を最適化することにより、当社の顧客およびパートナーに提供されるサービスの質および信頼性の向上に寄与することを目指している。本プログラムは2020年末に終了する予定である。

1次レベルの恒常的統制

1次レベルの恒常的統制の構成は、以下の通りである。

- リスク予防システム：各事業により、または取引処理が行われる際に自動化されたシステムを通じて、定期的かつ継続的に実行される統制である。これらがリスク予防の枠組を構成し、取引処理の一環であるセキュリティの規則および管理が（自動化されているか否かを問わず）取引処理の一部となっているか、または統制が業務手続に組み込まれている。
- 管理職による統制：ライン管理者は、すべてのシステムが適正に機能しているかを責任をもって確認する。この点に関して、ライン管理者は、従業員が確実に規則および手続を遵守し、1次レベルの統制が有効に実現することを確保するため、常に形式に則った手続を適用する必要がある。

例えば、(i)より厳密な、もしくは産業化された統制が必要な最も慎重な取扱いを要するプロセスの場合、もしくは自己統制の慣行（例えばリテールバンキングにおける顧客との関係性の確立）を回避するために、および／または(ii)統制の業務を共同利用することで生産性が高まる場合、ライン管理者は、専門チームにより実行される統制に依拠することもある。

組織の選択に関わらず、経営陣は、直属のチームが遂行するプロセスを監督し、チームの成果物の質に責任を負い、異常が判明した場合は是正する責任を負う。

各事業部門に、「1次レベルの恒常的統制の調整」を担当する部署が置かれている。この部署は、統制の設計および報告ならびに統制に関連する問題に関する従業員の意識向上および研修を行う責任を負う。

2次レベルの恒常的統制

2次レベルの恒常的統制は、第2防衛ラインに課された任務の1つであり、運営管理機関の責任下で、設定された基準、規定された手続ならびに指示された方法および統制の効率的な適用により、運営上のセキュリティおよびリスクの管理を常に確保する役割を果たしている。

2次レベルの統制は、以下の2つの部分からなる。

- プロセス毎またはリスク毎の1次レベルの統制の枠組の構造に対する評価。これは、規定の検証および1次レベルの統制の効率的な実行、特に、1次レベルの統制の結果を量的側面および質的側面に関して（とりわけ実現率、変則レベル等に関して）検査することからなる。この検討により、重要な統制およびリスクの種類に基づく統制の実施ならびに改善行動計画の有効性および妥当性の検査も可能になる。
- 統制の実行の質および変則の修正に関する検討。この作業の目的は、以下の事項の検証にある。
 - － 時間、手続の遵守、運用方法およびサンプルの適切性（代表性、選択方法）、実行頻度ならびに正式な文書の作成に関する統制の実行の質
 - － 特定された変則事例に対するフォローアップの質。すなわち提供されたソリューションの妥当性、運用実施の効率、特定されたリスクに見合った反応時間等

これらの検討および検査は、(i)1次レベルの統制の有効性、(ii)その実施の質、(iii)その妥当性、特にリスクの予防およびに規範的管理ライブラリに規定される統制の目的への対応、(iv)その実務上の実施規定、(v)変則を修正する改善計画の妥当性およびフォローアップの質について意見を形成し、1次レベルの統制の有効性について結論を出すための基礎となる。

これらの統制は、中央においてRISQ/CTLチーム、CPLE/CTLチームおよびDFIN/CTLチームにより遂行され、各地域において2次レベルの統制チームによりBUまたはSUもしくは事業体の内部で遂行される。

内部監査

グループ検査・監査ヘッドに直属する検査・監査サービス ユニット (IGAD) は、当グループの第3防衛ラインである。

IGADサービス ユニットは、総合検査部 (IGAD/INS)、内部監査部 (IGAD/AUD) およびサポート部署 (IGAD/COO) により構成される。当グループのIGADサービス ユニットは、その使命を果たすために、質的にも量的にも十分な資源を有している。当グループの検査・監査サービス ユニットの従業員数は約1,200名である。

総合検査部は、グループ最高経営責任者と協力し、共に定例会議を行う。グループ検査・監査ヘッドは、取締役会会長と定期的に面談する。監査・内部統制委員会およびリスク委員会は、グループ検査・監査ヘッドに対し、自発的にまたは同ヘッドの要請に応じていかなる要件についても照会する。グループ検査・監査ヘッドは、監査・内部統制委員会およびリスク委員会に参加する。さらに、グループ検査・監査ヘッドおよび両委員会の委員長は、二者間での定例会議も行う。

検査・監査サービス ユニットは、内部監査の職務の遂行により第3防衛ラインを構成し、各事業および恒常的統制とは厳密に独立の関係である。

これは、独立した客観的業務として、IAA（内部監査役協会）の基準に適合した規定であり、業務に対する統制の水準に関して当グループに再び保証を与え、業務改善のための助言を提供し、付加価値創出を助ける。かかる任務を通じて、検査・監査サービス ユニットは、当グループのリスク管理、統制およびコーポレート・ガバナンスのプロセスを体系的にかつ方法論に則って評価し、当グループの効率性を補強する提言を行うことで当グループの目的達成に役立つ。

検査・監査サービス ユニットは、当グループのリスク管理の仕組みにおいて重要な役割を果たしており、すべての構成要素を評価することができる。

かかる任務の一環として、検査・監査サービス ユニットは、監査対象範囲内のリスク管理の質、恒常的統制の仕組みの妥当性および有効性、ならびに経営陣のリスク感度ならびに期待される行動ルールおよび専門家の実務慣行の尊重について評価を行う。

総合検査部は、その内部監査に係る職務を超えて、あらゆる種類の分析または調査の任務を引き受け、戦略的計画の評価に関与し、または経営執行部の要請する特定の案件に関与する一般的任務を負っている。総合検査部はまた、検査・監査活動の範囲内のデータ分析構想の展開の監督を行う。かかる任務は、検査執行担当取締役（*Inspecteur principal*）の責任下にある専任のデータ研究室（INS/DAT）によって確保される。総合検査部はまた、第3防衛ラインとして、サービス ユニットと規制当局との関係を監督および調整する。

IGADの職務を果たすため、検査チームおよび監査チームは、翌年の介入計画の策定を目的として、協力して年1回のリスク評価に当たる。これらのIGADチームは、定期的に協力して共同業務を遂行している。同チームは、リスク管理において特定された不備を是正するための勧告を行い、当グループの業務およびリスク管理の全般的な改善をする。IGADチームはその後、これらの勧告が効果的に実施されているかの監視を担当する。

IGADは、当グループの組織構造に即した6つの異なる監査部を擁する。監査部は、内部監査ヘッドの監督下に配置され、それぞれが一定範囲の事業活動に関して責任を負う。マトリックス組織のため、グループレベルの主要な事業横断的課題に取り組むことが可能となっている。フランスにおいては、内部監査チームは、組織階層上、検査ユニットに属する。海外においては、内部監査チームは、IGADの最上層経営陣と強力な機能上の連携（雇用、監査計画、監査実行任務に関する統制ならびにこれらのフォローアップ）を有する。かかる6つの監査部は、以下の通りである。

- フランス国内リテール バンキング監査部は、フランス国内リテール バンキング部門（BDDF事業ユニット）、ブルソラマおよびGTPS事業ユニットならびにフランスの海外領域における当グループの事業活動を対象とする監査を担当する。
- クレディ デュ ノールの検査部は、クレディ デュ ノールおよびその子会社（CDN事業ユニット）の内部監査の責任を負う。
- ヨーロッパ・ロシア・アフリカ国際リテール バンキングおよび金融サービス監査部は、EURO、AFMO、RUSS、ALDA、SGEFおよびASSUの事業ユニットならびにIRBSサービス ユニットの監査の責任を負う。
- グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ監査部は、世界的な基盤で、MARK、GLFI、SGSS、WAAM、CORI、AMERおよびASIAの事業ユニットならびにGBSサービス ユニットの監査の責任を負う。同部はまた、当グループの共通サービス センター（SG EBSおよびSG GSC）の監査も行う。
- グループ情報システム監査部は、RESG、GBSおよびIRBSのサービス ユニットにおけるすべてのIT部署ならびにITMサービス ユニットの監査の責任を負う。
- IT監査チームは、ITセキュリティに関する高度な専門的知識およびIGADに属するすべてのチームと協働できる世界規模の部署として組織されている。
- グループ部署監査部は、RISQ、DFIN、CPLE、SEGLおよびDRHG/COMMのサービス ユニットならびにRESGのサービス ユニットの購入（ACHA）部署および不動産（IMM）部署の監査の責任を負う。モデル監査チームは同部を拠点とし、また、他の監査および検査のチームと密接に協力して作業を行う可能性がある。

これらのチームはまた、その担当範囲に属する部門の内部監査の責任を負うのみならず、特にリスク、コンプライアンスおよび財務に関連する問題について、それぞれ該当する分野で他の監査チームの作業を支援するために、専門的知識を提供し連携する。

財務管理情報の作成および公表に対する統制

関係者

財務データの作成には、以下の通り多数の者が関与する。

- 取締役会、より具体的には監査・内部統制委員会は、取締役会に提出予定の財務諸表の草案を精査し、その作成状況を検証すると共に、その妥当性のみならず、適用した会計基準および手法の一貫性も確保する。監査の改革に伴い、監査・内部統制委員会の財務情報の作成に係るフォローアップの役割が強化されている。同委員会はまた、当グループの財務上のコミュニケーションに対する承認を行う。法定監査人は、その業務の過程において監査・内部統制・リスク委員会と会合を行う。
- グループ財務部門は、各子会社および各事業ユニットまたはサービス ユニットが一連の標準報告書にまとめたすべての会計・経営データを集計する。同部門は、これらの情報を当グループの経営全般に使用し、第三者（監督機関、投資家等）に公表できるように、その統合および検証を行う。

また、グループ財務部門には、当グループの定期的な報告書の準備を担当するチームが設置されている。

- 各子会社および各事業ユニットまたはサービス ユニットの財務部門は、バック オフィスが計上した会計データおよび会計項目ならびにフロント オフィスが提出した経営データの認証を行う。また、各地域レベルで義務付けられている財務諸表および規制情報について説明責任を負い、報告書（会計データ、財務統制、規制報告書等）をグループ財務部門に提出する。これらの活動は、財務部門が自ら行うこともあるが、グループ財務部門の監督下にある財務の共通サービス センターに委託することもできる。
- リスク部門は、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスクを統制するために、当グループの各事業ユニットまたはサービス ユニットの財務部門および子会社から受領したリスク監視データを統合する。この情報は、当グループの運営組織および第三者に対する当グループの情報提供に使用される。さらに、グループ財務部門と連携し、一定のクロージング手続とりわけ自己資本比率の算出に責任を負う。
- バック オフィスは、フロント オフィスに対するすべてのサポート業務に責任を負い、契約上の決済および受渡しを確保する。バック オフィスは、その他の職務に加え、金融取引の経済的正当性を確認し、取引内容を記録し、支払方法を管理する。

上記の会計・財務情報の統合のみならず、グループ財務部門は、以下の重要な統制についても責任を負う。

- 当グループの資本取引の財務的側面および当グループの財務構造を監視すること
- 当グループの資産および負債を管理し、その結果として、当グループの財政状態および構造的リスクの策定、管理および統制を行うこと
- 規制財務比率の遵守を確保すること
- 当グループの会計基準、枠組、原則および手続を策定し、それらの遵守を確保すること
- 当グループが公表するすべての財務・会計データの正確性を検証すること

会計基準および規制基準

各地域の財務諸表は、該当する地域の会計基準に準じて作成され、当グループの連結財務諸表は、欧州連合が採択したIFRSに基づき、グループ財務部門が定めた基準に従い作成されている。

バーゼル委員会により公表された自己資本および流動性についての適用ある基準は、ヨーロッパ法の指令（CRD 4）および規制（CRR）により置き換えられ、2014年1月1日に発効した。2014年1月1日以降、多数の委任法および実施法によりCRD 4／CRRは具体化されている。ソシエテ・ジェネラル・グループは「金融コングロマリット」に該当するため、追加的な監督措置の対象となる。

グループ財務部門には、適用される規範的規制の監視と、会計枠組および規制枠組に変更があった場合の新たな内部基準の策定に専念するチームが設置されている。

財務・会計データの作成手続

当グループに属する各事業体は、各々の会計および経営に関する報告書を月次で作成する。この情報はその後、グループ レベルで月毎に統合され、四半期毎に市場に公表される。報告されたデータは、財務部が自ら、または同部門の責任下で委託を受け財務に携わる共通サービス センターが分析的評価および整合性の確認をした上で、グループ財務部門に提出される。グループ財務部門は、連結財務諸表、経営報告書および規制報告書を経営執行部および利害関係のある第三者に提出する。

商品および規制の複雑化に対応するため、実務手続の調整を行っている。また、必要に応じて、適応のために特定の行動計画を実行する場合もある。

財務・会計データの作成に対する内部統制手続

会計データは、各フロント オフィスおよび営業チームから独立して集計される。

会計・経営データの質および客観性は、営業担当部署とすべての営業処理および営業のフォローアップを担当する部署との分離により、が確保される。バック オフィスおよびミドル オフィスは、資源部門に統合され、営業成績報告書を作成するチームは財務部門に統合されている。これらのチームは、以下の通り、特に財務・会計データに関する当グループの手続に規定されている一連の統制を実行する。

- 報告されたすべての情報の経済的根拠の検証を日次で行う。
- 特定の手続により、会計データおよび経営データの調整を指定期限内に行う。
- 市場での活動について、（財務部門により作成された）会計上の業績と（資源部門内の特化した専門家の部により作成された）経済的な業績の調整を行う。

当グループの財務活動および組織が複雑化していることから、会計・経営データの作成および検証の有効性および信頼性を確保するために、従業員の研修およびITツールのアップグレードを定期的に行っている。

統制の範囲

実務上、当グループの事業において実施されている内部統制手続は、財務・会計情報の質を保証すると共に、特に以下を確保するよう構成されている。

- 当グループの決算に計上された取引の網羅性および正確性を確保する。
- 取引に使用された評価手法を認証する。
- 適用ある会計規則に従い、取引が該当する会計期間に正しく計上されており、かつ当グループの財務諸表の作成に用いた集計が現行の規制に準拠していることを確保する。
- 当グループの規定に従い連結対象となるすべての事業体が含まれていることを確保する。
- ITシステムによる会計データの作成および送信に伴うオペレーショナル リスクが正しく統制されていること、必要な修正が正確に施されていること、会計・経営データの照合が十分に行われていること、および取引によって発生するキャッシュ フローその他の項目が網羅的かつ適切であることを確認する。

財務部による統制

各子会社の財務部は、該当する会計の枠組（子会社に該当する地域の基準およびIFRSならびに支店に該当するフランスの基準）に照らして財務諸表の正確性および一貫性を検証する。また、開示情報の正確性を保証するための確認を行う。

連結決算のために各子会社から受領するデータは、各子会社の企業会計データをもとに、それらが当グループの会計方針に準拠するよう各子会社が事前に調整をする。

各子会社は、各社の財務諸表から連結決算方式で報告される財務諸表への移行処理に関し説明責任を負う。

各事業ユニットまたはサービス ユニットの財務部は、管理および財務の監視を専門で行う部署を擁する。

財務の共通サービス センターによる統制

財務の共通サービス センターは、フランスの基準およびIFRSの基準に従い作成した財務諸表に記載される会計、税務および規制に関する情報の信頼性を確保するために必要な場合、以下の通り、1次レベルの統制を実行しなければならない。

- データの質および一貫性の確認（資本、有価証券、外国為替、貸借対照表および損益計算書に記載の財務情報、基準からの逸脱）
- 自らの責任下での財務諸表の正当性の確認および認証
- 会社間での財務諸表の照合
- 規制報告書の確認
- 課税額および残高（当期、繰延および関税）を示す証拠の認証

これらの統制は、経営陣による監督のプロセスおよび当グループの会計認証手続において宣言されている。

共通サービス センターは、以下を含む監視アプローチのプロセスも実施している。

- 業務を円滑化し、遅延を未然に防ぎ、かつ作業の優先順位を決定するために、様々なマイルストーンに基づき、各チームの作業および進捗状況を監視する
- 是正措置についての警告、調整および監視を行うために、財務諸表の作成に影響する事由の連絡を行う
- 主要指標：会計、規制および税務に関する報告書の期限および質の監視、手入力、内部／会社間のキャッシュギャップ
- 行動計画のフォローアップ

これらの統制により、共通サービス センターは、各事業ユニットまたはサービス ユニットの財務部およびグループ財務・会計部門に対し、必要な情報をすべて提供することができる。

グループ財務部門による監督

各事業体が作成した財務諸表を当グループの基準に従い再表示した後、それらを中央データベースに集約して処理することにより、連結財務諸表を作成する。

連結財務諸表の作成を担当する部署は、連結範囲が適用ある会計基準に準拠していることを確認し、連結決算のために受領したデータを複数回にわたって検証する。この検証には、以下の作業が含まれる。

- 収集したデータが適切に集計されているかの確認
- 連結上の経常項目および非経常項目の検証
- 連結決算手続における重要点の網羅的な処理
- 相互／会社間の勘定に発生する残差の処理

かかる部署は、要約データを分析的に検討し、財務諸表の主な合計値に矛盾がないことを確認することにより、連結プロセス全体が適切に行われたことを究極的に確保する。当事業年度における株主資本の変動、のれん、引当金および繰延税金の連結についても分析を行う。

かかる部署はまた、四半期ベースの主要な1次レベルの統制を証明する体制の管理および調整も担当する。

グループ財務部門は、作成チームからは独立した、財務プロセスに関する2次レベルの恒常的統制に責任を負う専任チームも擁する。その職務は、有効性、質および1次レベルの統制の体制との関連性の確保からなり、プロセスまたは活動の精査をもって1次レベルの統制の体制を評価することにより、統制の点検および四半期毎の証明のフォローアップを行っている。

会計監査システム

会計・財務・経営データ作成業務に従事するすべての業務担当者による統制

業務担当者は、その直属する経営陣の責任下で、会計データおよび関連する会計処理について実施された統制の質を繰り返し検証する恒常的な監督手続を通じて、自らの業務を監視する。

内部監査部門の監査チームおよび専門監査チームによる統制

監査チームは、業務の一環として、監査対象の事業体が作成した会計・経営データの質に寄与する統制環境の質を検証する。また、一定数の勘定項目を確認し、会計・経営データの照合および会計データの作成・管理に関する恒常的な監督手続の質を評価する。また、ITツールの性能および手動処理の正確性の評価も行う。

企業部門の監査を担当するチームは、グループ財務部門の監査についても責任を負う。かかるチームは、該当する専門の事業に対して報告を行い、当グループ全体の会計事項および財務事項に関連するすべての監査を調整し、監視する。また、同チームは、当グループの主要な会計リスクを特定するための専門的知識を提供し、当グループの会計情報の正確性を確保するために最も重要と判断される分野において、会計基準が十分適切に適用されていることを検証するための監査を実施する。さらに、会計リスクの監査に関する専門的知識を共有するための講習会の企画および方法論の開発を行う。

監査結果に基づき、これらのチームは、会計・財務・経営データの作成および管理に携わる関係者への提言を行い、特定の事業体または事業活動に対するより明確な取組みを通じて、この手続の改善を図る。

総合検査部により実行される統制

総合検査チームは一般的に、業務の一環として会計監査を実施することにより、会計・財務・経営データの作成担当者が実行する統制の質を確認している。

予防的再建計画および破綻処理のためのデータ収集

再建計画および破綻処理計画のためのデータ収集は、2014年に採用された欧州の規制要件（銀行の再建・破綻処理指令）から生じた。

当行が自ら策定した当グループの再建計画では、深刻な危機に直面しても独自に対応できる予防的措置が規定されていることで、当グループの回復力が強化されている。この計画には、主要な金融危機への有効な対応に必要なすべての要素（警戒・警告システム、危機管理計画、危機コミュニケーションおよび状況に応じて健全な財政状態に戻すための再建方法の選択肢リスト）が含まれている。ソシエテ・ジェネラルの再建計画は、欧州中央銀行の評価を受ける。

ソシエテ・ジェネラルが破綻処理計画を策定するために作成するデータコレクションには、破綻処理当局（ソシエテ・ジェネラルの単一破綻処理委員会）により要求される破綻処理計画の維持を可能とする情報を含む。かかる情報には、当行が債務不履行に陥った場合に、例えば預金および支払手段といった（経済に不可欠な）重要な機能を保護するために実施する可能性のある戦略および措置が含まれていなければならない一方で、当グループの様々な構成要素の価値も可能な限り保護し、かつ投資家および株主が被る最終的な損失を制限する。

再建計画、データコレクションおよび破綻処理計画はいずれも極秘であり、適用ある規制の変更および当局の新しい勧告を反映するために定期的に補足される。

（４） 資本管理および適正性

規制の枠組

監査済 | 2014年1月以降、ソシエテ・ジェネラルは、資本要求指令（CRD 4）および資本要件規制（CRR）を通じて欧州連合で導入されている新しいバーゼル3規制を適用している。その規定の一部は、2019年以降まで継続する期間にわたって段階的にその効力を生じる。

バーゼル3により定義された一般的な枠組は、以下の3つの柱を中心に構成されている。

- 第1の柱は、最低所要自己資本比率を設定し、銀行が標準的または先進的な方法に従い、リスクの測定および関連する資本要件の算出に使用しなければならない規則を制定する。
- 第2の柱は、各国の当局が実施する裁量的な監督に関するものである。これにより、各国の銀行監督当局は、監督下の金融機関との継続的な対話に基づき、第1の柱に従い算出される自己資本の適切性を評価し、これらの機関がさらされるすべてのリスクを勘案して追加的な資本要件を調整することが可能になる。

- 第3の柱は、市場参加者が特定の機関の資本、リスク エクスポージャー、リスク評価手続および適正資本に関してよりの確な評価を行うことを可能にする、一連の定性的または定量的な開示義務を策定することによって、市場規律の実効性を向上させる。

資本の項目において、銀行の支払能力を強化するために新たに導入された主要な措置は下記の通りであった。

- 特に、控除に関する規定、規格化された普通株式等Tier1比率（CET1）の定義およびハイブリッド証券のTier1資本への新適格基準の変更による、資本の定義の完全な修正および調和。
- CVA（信用価値調整）の変動リスクを考慮し、中央清算機関（CCP）のエクスポージャーをヘッジするための、市場取引におけるカウンターパーティ リスクに対する新たな資本要件。
- 困難な状況において損失の吸収が可能になるような資本バッファの創設。新たな基準では、銀行に対し、悪条件となった場合にも自己資本を維持することを目的とした、資本保全バッファおよびカウンターシクリカル バッファの創設が要求されている。さらにシステム上重要な銀行に対しては、追加的なバッファが要求されている。したがって、ソシエテ・ジェネラル・グループは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）として普通株式等Tier1比率要件を1%上乗せさせている。資本バッファに関する要件は、2016年1月1日より段階的に効力が発生しており、2019年1月までに完全に適用される。
- 配当金関連、AT1債および変動報酬の分配に関する制限の創設。
- これらの措置に加えて、レバレッジの規模を抑制し、その結果として過剰なレバレッジの使用を抑制するための措置が予定されている。かかる目的のために、バーゼル委員会は、レバレッジ比率を定めた。2014年1月にはその最終的な規則が公表され、委員会委任規則（EU）第2015/62号に記載されている。レバレッジ比率は、銀行のTier1資本とデリバティブおよび年金について修正再表示されたバランスシート項目およびオフバランスシート項目を比較するものである。銀行は、2015年以降はかかる比率を公表する義務を課せられている。

2017年12月、バーゼル委員会の監督機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ（GHOS）は、2009年に施行された現行のバーゼル3規制改革を承認した。これらの新たな規則は、アウトプット フロアと共に2022年から効力を生じることとなっており、銀行のRWAについては標準的手法（信用、市場およびオペレーショナル）に対する一定の比率が下限として設定される。アウトプット フロアの水準は、2022年の50%から2027年には72.5%に段階的に引き上げられる。しかし、これらの規則が当グループに適用されるためには、ヨーロッパ法（CRR3/CRD6）に法制化されなければならない。

さらに、2016年11月23日、同委員会はCRR2/CRD5の規定の草案を公表した。当該規定の大半は、CRR2の発効から2年後に効力が発生する予定である。三者交渉次第では、効力発生は2021年以降になる可能性がある。規定の最終版は欧州議会における立法手続の後に初めて周知される。

新しい規定は、以下に関するものである。

- NSFR：安定調達比率に関する新しいバーゼル規定
- レバレッジ比率：3%の最低要件がCRRに規定されることとなる。

■ カウンターパーティ デリバティブ リスク (SA-CCR) : SA-CCR手法が、現行の「CEM」手法に代わる、標準的手法を用いた健全なデリバティブ エクスポージャーを算出するバーゼル手法となる。

■ 大口エクスポージャー: 主要な変更点は、システム上重要な機関同士の取引の場合の制限 (15%) の導入のほか、Tier 1 の規制上の制限 (自己資本合計ではなく25%) の算定に関するものである。

バーゼル委員会は、市場リスクの見直し (FRTB) の実施に関し、最初に改正された基準に関する2016年1月の文書およびこの見直しに係る2018年3月の協議に関する文書の公表後、2019年1月、最終文書 (BCBS457) を公表した。従前の公表文書に従い、バーゼル委員会は、実施スケジュールを承認した (下記の欧州連合の日程表に異議を唱えるものではなく、2022年1月1日までに発効する。) 。

参考までに、欧州ではCRR 2 の実施スケジュールは以下の通り適用される。

- ー FRTBの見直しは、まず開示要件として発効する (2021年には標準的方式が、2023年にはIMAが改定される。) 。
- ー その後、FRTBの自己資本要件は、CRR 3 の枠組において義務化される (2023年以後) 。 ▲

2017年末に、欧州中央銀行は、2018年1月1日に発効した第2の柱に関する追加的な資本要件 (P2Rまたは「第2の柱の要件」という。) の水準を承認した。かかる水準は、ソシエテ・ジェネラルについては、1.50% に設定された。

2019年初頭、ECBは第2の柱の要件をプラス25ペーシス ポイント引き上げ、1.75%となり、2019年3月1日より発効する。

G-SIB 要件の詳細およびその他の健全性に関する情報は、当グループのウェブサイト (www.societegenerale.com) の「Registration Document (フランス有価証券報告書)」および「Pillar 3 (第3の柱)」において公表されている。

2018年を通して、ソシエテ・ジェネラル・グループは、その事業に適用される最低比率要件を遵守していた。

適用範囲 - 健全性に関する対象範囲

当グループの健全性に関する報告対象範囲には、完全連結子会社のすべて (ただし、資本に関して別の監督対象となる保険子会社を除く。) が含まれる。

当グループのすべての規制対象子会社は、個別基準の健全性コミットメントを遵守している。

連結対象外となる非規制対象子会社は、年に1度以上、定期的な審査を受ける。法的資本要件に関する相違については、当グループの連結財務諸表に十分な記載がなされている。

以下の表は、会計上の対象範囲 (連結グループ) と健全性に関する対象範囲 (銀行業務規制要件) との主要な相違点を示している。

表 1：会計上の対象範囲と健全性に関する報告対象範囲の相違

事業体の種類	会計上の取扱い	CRR／CRD 4における健全性に関する取扱い
財務活動を有する子会社	完全連結子会社	当該子会社の事業活動に基づく資本要件
保険活動を有する子会社	完全連結子会社	加重株式価値
性質上財務活動を有する持分、合併事業	持分法	加重株式価値

以下の表は、連結貸借対照表および健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表の調整を示している。表中の数値は会計上のデータであり、リスク加重資産、EADまたは健全性資本の測定基準によるものではない。保険活動に従事しない子会社および持分の健全性に関する調整項目は、比率が低いため（0.2%未満）統合されている。

表 2：連結貸借対照表と健全性に関する会計上の貸借対照表の調整

資産の部 (2018年12月31日現在) (単位：百万ユーロ)	連結貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 (1)	連結手法に関連 する健全性に 係る修正再表示	健全性に関する 範囲における 会計上の貸借対照表
現金および中央銀行預け金	96,585	0	0	96,585
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	365,550	9,736	0	375,286
ヘッジ目的デリバティブ	11,899	32	0	11,931
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	50,026	0	0	50,026
償却原価で測定する有価証券	12,026	0	0	12,026
償却原価で測定する銀行預け金	60,588	0	150	60,738
うち、銀行に対する劣後ローン	91	0	0	91
償却原価で測定する顧客貸出金	447,229	1,539	213	448,981
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの 再評価差額	338	0	0	338
保険事業に対する投資	146,768	(146,768)	0	0
税金資産	5,819	(143)	0	5,676
うち、将来の収益性に依存する繰延税金 資産（一時差異から生じるものを除 く。）	2,895	0	(816)	2,079
うち、一時差異から生じる繰延税金資産	1,858	0	762	2,620
その他の資産	67,446	(2,396)	56	65,106
うち、確定給付型年金基金資産	76	0	0	76
売却目的保有非流動資産	13,502	3	0	13,505
持分法適用投資	249	3,569	(68)	3,750
有形および無形固定資産	26,751	(152)	0	26,599
うち、貸付権を除く無形固定資産	2,198	0	(132)	2,066
のれん	4,652	(325)	0	4,327
資産の部合計	1,309,428	(134,905)	351	1,174,874

(1) 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整。

負債の部（2018年12月31日現在） （単位：百万ユーロ）	連結貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 (1)	連結手法に関連 する健全性に 係る修正再表示	健全性に関する 範囲における 会計上の貸借対照表
中央銀行預金	5,721	0	0	5,721
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	363,083	2,472	0	365,555
ヘッジ目的デリバティブ	5,993	8	0	6,001
発行債券	116,339	1,757	0	118,096
銀行預金	94,706	(2,966)	(30)	91,710
顧客預金	416,818	1,529	40	418,387
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの 再評価差額	5,257	0	0	5,257
税金債務	1,157	(333)	0	824
その他の負債	76,629	(6,996)	341	69,974
売却目的保有非流動負債	10,454	58	0	10,512
保険契約関連負債	129,543	(129,543)	0	0
引当金	4,605	(12)	0	4,593
劣後債務	13,314	139	0	13,453
うち、償還可能な劣後債券（ヘッジ目的 項目における再評価差額を含む。）	12,730	139	0	12,869
負債合計	1,243,619	(133,887)	351	1,110,083
資本、グループ持分小計	61,026	(203)	0	60,823
うち、資本および関連する準備金	19,995	0	0	19,995
うち、その他の資本性証券	9,109	0	0	9,109
うち、利益剰余金	3,448	0	0	3,448
うち、その他累積した包括利益（株主持 分から直接得られる収益および損失を含 む。）	24,610	(203)	0	24,407
うち、純利益	3,864	0	0	3,864
少数株主持分	4,783	(815)	0	3,968
株主資本合計	65,809	(1,018)	0	64,791
負債の部合計	1,309,428	(134,905)	351	1,174,874

（１） 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整。

資産の部（2018年1月1日現在） （単位：百万ユーロ）	連結貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 (1)	連結手法に関連 する健全性に 係る修正再表示	健全性に関する 範囲における 会計上の貸借対照表
現金および中央銀行預け金	114,404	0	0	114,404
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	369,112	7,733	0	376,845
ヘッジ目的デリバティブ	12,718	21	0	12,739
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	50,468	0	0	50,468
償却原価で測定する有価証券	11,592	0	0	11,592
償却原価で測定する銀行預け金	53,656	0	209	53,865
うち、銀行に対する劣後ローン	133	0	0	133
償却原価で測定する顧客貸出金	417,391	1,277	15	418,683
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの 再評価差額	663	0	0	663
保険事業に対する投資	147,611	(147,611)	0	-
税金資産	6,292	(112)	0	6,180
うち、将来の収益性に依存する繰延税金 資産（一時差異から生じるものを除 く。）	2,970	0	(780)	2,190
うち、一時差異から生じる繰延税金資産	2,086	0	673	2,759
その他の資産	60,449	(2,466)	80	58,063
うち、確定給付型年金基金資産	84	0	0	84
売却目的保有非流動資産	13	0	0	13
持分法適用投資	659	3,952	(64)	4,547
有形および無形固定資産	24,200	(149)	0	24,051
うち、貸付権を除く無形固定資産	1,940	0	(129)	1,811
のれん	4,988	(325)	0	4,663
資産の部合計	1,274,216	(137,680)	240	1,136,776

（１） 健全性に関する報告範囲外の子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整。

負債の部（2018年1月1日現在） （単位：百万ユーロ）	連結貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 (1)	連結手法に関連 する健全性に 係る修正再表示	健全性に関する 範囲における 会計上の貸借対照表
中央銀行預金	5,604	0	0	5,604
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	368,550	2,198	0	370,748
ヘッジ目的デリバティブ	6,146	17	0	6,163
発行債券	103,235	1,608	0	104,843
銀行預金	88,621	(3,916)	(14)	84,691
顧客預金	410,633	1,807	120	412,560
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	6,020	0	0	6,020
税金債務	1,608	(373)	0	1,235
その他の負債	69,139	(6,445)	134	62,828
売却目的保有非流動負債	0	0	0	-
保険事業契約に係る負債	131,717	(131,717)	0	-
引当金	6,345	(16)	0	6,329
劣後債務	13,647	208	0	13,855
うち、償還可能な劣後債券（ヘッジ目的項目における再評価差額を含む。）	13,095	204	0	13,299
負債合計	1,211,265	(136,629)	240	1,074,876
資本、グループ持分小計	58,428	(203)	0	58,225
うち、資本および関連する準備金	19,996	0	0	19,996
うち、その他の資本性証券	8,565	0	0	8,565
うち、利益剰余金	5,280	0	0	5,280
うち、その他累積した包括利益（株主持分から直接得られる収益および損失を含む。）	21,781	0	0	21,781
うち、純利益	2,806	(203)	0	2,603
少数株主持分	4,523	(848)	0	3,675
株主資本合計	62,951	(1,051)	0	61,900
負債の部合計	1,274,216	(137,680)	240	1,136,776

（1） 健全性に関する報告範囲外の子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整。

健全性に関する報告の対象外となる主要なグループ会社は、以下の通りである。

表３：健全性に関する報告の対象外となる子会社

会社名	事業	国
Antarius	保険	フランス
ALD RE Designated Activity Company	保険	アイルランド
Catalyst RE International LTD	保険	バミューダ
Société Générale Strakhovanie Zhizni LLC	保険	ロシア
Sogelife	保険	ルクセンブルグ
Genecar - Société Générale de Courtage d'Assurance et de Réassurance	保険	フランス
Inora Life LTD	保険	アイルランド
SG Strakhovanie LLC	保険	ロシア
Sogecap	保険	フランス
Komerčni Pojstovna A.S.	保険	チェコ共和国
La Marocaine Vie	保険	モロッコ
Oradea Vie	保険	フランス
Société Générale RE SA	保険	ルクセンブルグ
Sogessur	保険	フランス
Société Générale Life Insurance Broker SA	保険	ルクセンブルグ
SG Reinsurance Intermediary Brokerage, LLC	保険	米国
La Banque Postale Financement	銀行	フランス
SG Banque au Liban	銀行	レバノン
Banque Pouyanne	銀行	フランス

ソシエテ・ジェネラルの健全性に関する連結の対象外である規制上の金融子会社および金融関連会社はすべて、当該会社の個別の自己資本要件を遵守している。一般には、規制の対象となっている当グループの事業はすべて、各自の規制当局が規定する自己資本要件の対象となる。

監督当局は、当グループの事業体の一部が、個別基準または（適用ある場合）下位連結基準の健全性要件の対象とならない可能性があることについて容認している。これにより、ソシエテ・ジェネラルSAは、個別基準の健全性要件の対象外となっている。

親会社とその子会社との間の株式の移転または負債の返済は、現地において適用される資本および流動性に関する規制に準拠して実施されなければならない。

規制資本

国際財務報告基準（IFRS）に従い報告される通り、ソシエテ・ジェネラルの規制資本は以下の項目によって構成される。

普通株式等Tier 1 資本

CRR／CRD 4 規制に従い、普通株式等Tier 1 資本は、主に以下の項目によって構成される。

- 普通株式（自己株の買戻しおよび自己株式控除後）および関連する資本剰余金勘定
- 留保利益
- その他の包括利益の構成要素
- その他の準備金
- CRR／CRD 4 により制限される少数株主持分

普通株式等Tier 1 資本からの控除には主として以下の項目が含まれる。

- 配当支払見込額
- のれんおよび関連繰延税金負債控除後の無形固定資産
- キャッシュ フロー ヘッジに係る未実現キャピタル ゲインおよびロス
- 当行の信用リスクに係る収益
- 繰越税金欠損金に係る繰延税金資産
- 閾値を超えた一時差額から生じる繰延税金資産
- 繰延税金資産を除く確定給付年金基金に係る資産
- 内部格付（IRB）手法を使用してリスクが加重された顧客に対する貸付金および債権に関する期待損失と関連する価値調整および減損損失総額の合計額のプラスの差額
- 株式ポートフォリオ エクスポージャーに係る期待損失
- 健全性評価要件から生じる価値調整
- リスク加重エクスポージャー合計の算出には含まれない、1,250%加重される証券化エクスポージャー

その他Tier 1 資本

CRR／CRD 4 規制に従い、その他Tier 1 資本は、当行が直接発行する超劣後債により構成され、以下の特徴を有する。

- これらの債券は永久債で、無担保かつ超劣後の債務を構成する。これらは当行のその他すべての債務（無期限および期限付の劣後債を含む。）に劣後し、普通株式の株主にのみ優先する。
- さらに、ソシエテ・ジェネラルは、これらの債券に係る利息およびクーポンの支払いの拒否を裁量的に選択することができる。これらの補償は配当可能な項目から支払われる。
- 補償におけるステップアップその他の償還に係るインセンティブを含まない。
- 損失を吸収する能力を有していなければならない。
- 欧州中央銀行による事前の承認を得る場合は、ソシエテ・ジェネラルはこれらの債券を一定の日付において償還することができるが、発行日から5年以内に償還することはできない。

その他Tier 1 資本の控除は主として下記の項目に適用される。

- AT 1 ハイブリッド自己株式
- 金融セクターの事業体により発行されたAT 1 ハイブリッド株式の保有
- 関連する事業体に対するT 1 最低要件を超える少数株主持分

Tier 2 資本

Tier 2 資本には以下の項目が含まれる。

- 永久超劣後債⁽¹⁾
- 期限付劣後債
- (i) と (ii) のプラスの差額
 - (i) IRB手法を使用してリスクが加重された顧客に対する貸付金および債権のエクスポージャーに関する価値調整および減損損失の合計額
 - (ii) 期待損失（IRB手法を使用した信用リスク加重資産合計の0.6%を上限とする。）
- 顧客に対する貸付金および債権のエクスポージャーに関する集合的な減損損失に関連する信用リスクに対する価値調整（標準的手法を使用してリスク加重されたもの。リスク加重資産合計の1.25%を上限とする。）

Tier 2 資本の控除は主として下記の項目に適用される。

- Tier 2 ハイブリッド自己株式
- 金融セクターの事業体により発行されたTier 2 資本ハイブリッド株式の保有
- 関連する事業体において最低資本要件額を超過した少数株主持分

すべての資本性証券およびその特徴はオンライン（ウェブサイト（www.societegenerale.com）上の「Investors（投資家）」においてアップロードされている「Registration Document（フランス有価証券報告書）」および「Pillar 3（第3の柱）」）で詳述されている。

(1) 永久超劣後債に係る支払いは、連結の健全性規制のために、分配可能利益よりなされる。

表 4：自己資本要件適格債の増減

(単位：百万ユーロ)	2017年 12月31日 現在	発行	償還	健全性の監 督による評 価に関する ヘアカット	その他	2018年 12月31日 現在
Tier 1 適格債	8,715	2,184	(1,712)	0	237	9,424
Tier 2 適格債	12,388	1,254	(54)	(455)	256	13,389
適格債合計	21,103	3,439	(1,766)	(455)	493	22,813

自己資本比率

自己資本比率は、当グループの資本と、信用リスクのリスク加重資産ならびに市場リスクおよびオペレーショナル リスクに係る資本要件に12.5を掛けたものの合計額とを比較することにより設定されている。これらは、リスク加重資産の割合として、自己資本の区分（普通株式等Tier1（CET1）、Tier1（T1）または資本合計（TC））に従い表される。

各比率は、決算処理後、四半期毎に計算され、規制要件と照らし合わされる。

規制最低要件は、CET1は4.5%、T1は6%、TCは8%と設定されている。この最低要件は、長期にわたり維持される。

P2Rの最低要件は、監督規制評価プロセスに基づき、監督者により設定される。2018年中は1.5%に設定された。欧州中央銀行は、2019年3月1日よりソシエテ・ジェネラルに適用される第2の柱に関する追加的な資本要件を通知した。かかる水準は、1.75%である。

カウンターシクリカル バッファースは、資本保全バッファースおよびシステミック バッファースと同様、全体のバッファース要件を決定する際に一定の役割を担っている。

- カウンターシクリカル バッファース比率は、国毎に設定されている。各機関は、それぞれの国における関連する信用リスク エクスポージャーを考慮して調整された各国のカウンターシクリカル バッファース比率の平均に基づいてカウンターシクリカル バッファース要件を算出している。2019年1月1日現在有効なカウンターシクリカル バッファース比率は、0.13%である。
- 2006年1月1日現在有効な資本保全バッファースは、0%から2.50%の間に設定されており、2019年までの移行期間（段階的導入）が設けられている。2018年の1.875%から2019年1月1日には2.50%に上昇した。
- 金融安定理事会（FSB）により課されるG-SIBバッファースは1%であり、1年毎に0.25%増加しており、また今後も0.25%増加することから、2019年には最終的に1%に達する。完全実施後の比率は1%であり、2018年と変わらない。

統合規制バッファースを考慮した場合、最大分配可能額に係るメカニズムを発動させる段階的に実施されるCET1比率は、2019年3月1日現在、9.88%となる。

表5：ソシエテ・ジェネラルの健全性に関する資本要件の内訳 - 段階的に実施される比率

	2019年3月1日現在	2019年1月1日現在	2018年1月1日現在
第1の柱の最低要件	4.50%	4.50%	4.50%
第2の柱（P2R）の最低要件	1.75%	1.50%	1.50%
カウンターシクリカル バッファースの最低要件	0.13%	0.13%	0.05%
資本保全バッファースの最低要件	2.50%	2.50%	1.88%
システミック バッファースの最低要件	1.00%	1.00%	0.75%
CET1比率の最低要件	9.88%	9.63%	8.68%

表 6：規制資本およびCRR／CRD 4 規制の自己資本比率 - 完全実施後

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
株主資本（IFRS）（グループ持分）	61,026	59,373
超劣後債	(9,329)	(8,521)
永久劣後債	(278)	(269)
超劣後債および永久劣後債控除後のグループ連結株主資本	51,419	50,583
非支配持分	3,600	3,529
無形固定資産	(2,095)	(1,795)
のれん	(4,643)	(4,829)
（定時株主総会に対する）提案配当額ならびに超劣後債および永久劣後債に係る支払利息	(1,871)	(1,880)
控除および規制上の調整	(5,256)	(5,381)
普通株式等Tier 1 資本	41,154	40,227
超劣後債および優先株式	9,424	8,715
その他のその他Tier 1 資本	71	101
その他Tier 1 の控除項目	(138)	(136)
Tier 1 資本合計	50,511	48,907
Tier 2 商品	13,389	12,388
その他のTier 2 資本	(63)	425
Tier 2 の控除項目	(1,781)	(1,686)
規制自己資本合計	62,056	60,034
リスク加重資産合計	376,049	353,306
信用リスク加重資産	302,727	289,511
市場リスク加重資産	23,701	14,800
オペレーショナル リスク加重資産	49,621	48,995
自己資本比率		
普通株式等Tier 1 比率	10.9%	11.4%
Tier 1 比率	13.4%	13.8%
自己資本比率合計	16.5%	17.0%

2018年12月31日現在、段階的に実施されるCRR／CRD 4 の自己資本比率は、普通株式等Tier 1 が11%（2017年12月31日現在は11.6%）およびTier 1 が13.5%（2017年12月31日現在は14%）であり、全体では16.6%（2017年12月31日現在は17.2%）となった。

完全実施後の自己資本比率10.9%は、株主総会の承認を必要とする、50%の株式取得を想定した株式配当により試算値ベースで、11.2%となる。

2018年12月31日現在のグループ株主資本の総額は61.0十億ユーロであった（2017年12月31日現在は59.4十億ユーロ）。

2018年12月31日現在、非支配持分および規制上の調整の勘案後の、段階的に実施されるCET 1 規制資本は41.4十億ユーロであった（2017年12月31日現在は40.9十億ユーロ）。

その他Tier 1 の控除項目は主として、銀行および保険会社からの劣後借入のほか、自己保有その他Tier 1 資本性証券の買戻しの許可に関するものである。

以下の表は、かかる変更の主要な要因を示している。

表 7：CRR／CRD 4 規制下でのCET 1 規制上の控除および調整

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
未認識少数株主持分	(1,917)	(1,957)
繰延税金資産	(2,079)	(2,102)
健全性評価調整	(844)	(785)
自己負債の価値の変動に関連する調整	107	531
その他	(523)	(1,068)
CET 1 規制上の控除および調整の合計	(5,256)	(5,381)

「その他」に含まれるCRR／CRD 4 規制下での健全性に関する控除項目および修正再表示項目には、主として以下が含まれる。

- 内部格付（IRB）手法により測定された顧客に対する貸付金および債権に関する期待損失と関連する価値調整および減損損失の合計額のプラスの差額
- 株式ポートフォリオ エクスポージャーに係る期待損失
- キャッシュ フロー ヘッジに係る未実現損益
- 繰延税金資産を除く確定給付年金基金に係る資産
- 1,250%加重される証券化エクスポージャー（かかるポジションがリスク加重エクスポージャー合計の算出に含まれない場合）

資本要件

バーゼル 3 合意において、銀行がさらされるリスクをより正確に評価するために、最低資本要件額の算出方法に係る新たな規則が定められた。信用リスク加重資産の算出においては、リスク加重資産を決定するための 2 つの手法、すなわち (i) 標準的手法および (ii) カウンターパーティの内部格付モデルに基づく先進的な計測手法に基づいて取引リスク プロファイルを勘案する。

表 8：当グループの資本要件およびリスク加重資産

(単位：十億ユーロ)	RWA		最低資本要件額	
	2018年12月31日	2017年12月31日	2018年12月31日	2017年12月31日
信用リスク（カウンターパーティ信用リスクを除く。）	264,787	250,774	21,183	20,062
うち標準的手法	102,225	97,408	8,178	7,793
うち基礎的IRB（F-IRB）手法	4,588	4,483	367	359
うち先進的IRB（A-IRB）手法	142,795	131,373	11,424	10,510
うち簡易リスク加重手法またはIMAに基づくエクイティIRB	15,178	17,511	1,214	1,401
カウンターパーティ信用リスク	26,834	28,479	2,147	2,278
うちCCPの清算基金への抛出に係るリスク エクスポージャー	1,103	1,163	88	93
うちCVA	4,904	3,760	392	301
決済リスク	6	2	0	0
銀行勘定における証券化エクスポージャー（上限適用後）	2,199	1,779	176	142
うちIRB手法	95	114	8	9
うちIRB指定関数手法（SFA）	78	4	6	0
うち内部評価手法（IAA）	1,842	1,461	147	117
うち標準的手法	184	200	15	16
市場リスク	23,701	14,800	1,896	1,184
うち標準的手法	2,444	1,384	196	111
うちIMA	21,257	13,416	1,701	1,073
大口エクスポージャー				
オペレーショナル リスク	49,621	48,995	3,970	3,920
うち基礎的指標手法	0	0	0	0
うち標準的手法	2,872	3,020	230	242
うち先進的測定手法	46,749	45,975	3,740	3,678
控除基準を下回る金額（250%のリスク加重対象）	8,902	8,477	712	678
フロア調整	0	0	0	0
合計	376,049	353,306	30,084	28,264

リスク加重資産および資本要件の変動

表9：柱およびリスクの種類別のリスク加重資産（RWA）（単位：十億ユーロ）

（単位：十億ユーロ）	信用	市場	オペレーショナル	2018年合計	2017年合計
フランス国内リテール バンキング部門	92.0	0.1	5.5	97.6	100.5
国際リテール バンキン グ&金融サービス部門	111.9	0.1	7.7	119.7	116.8
グローバル バンキン グ&インベスター ソリューションズ部門	87.4	21.8	33.1	142.3	124.0
企業部門	11.5	1.6	3.4	16.5	12.0
グループ全体	302.7	23.7	49.6	376.0	353.3

2018年12月31日現在のRWA（376十億ユーロ）の内訳は以下の通りである。

- 信用リスクは、RWAの81%を占めている（うち37%が国際リテール バンキング&金融サービス部門）。
- 市場リスクは、RWAの6%を占めている（うち92%がグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門）。
- オペレーショナル リスクは、RWAの13%を占めている（うち67%がグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門）。

資本管理

監査済 | 自らの資本管理の一環として、当グループは（財務部門の監督下で）自らの支払能力の水準が常に以下の目的に適合していることを確認している。

- 財務上の健全性を維持し、リスク選好度の目標を遵守すること。
- 有機的な成長および買収による成長に係る資金を調達するための財務的な柔軟性を確保すること。
- 当グループの戦略目標に沿って、各種の事業に資本を適切に配分すること。
- ストレス シナリオとなる事象が発生した場合における当グループの回復力を維持すること。
- 各種の利害関係者（監督当局、債券および株式への投資家、格付機関ならびに株主）の期待に応えること。

当グループは、上記の目的および規制による制限に従い、内部的な支払能力の目標値を設定する。

当グループは、規制による制限を踏まえた当グループの自己資本比率の適正性を測定する資本の適切性を評価するための内部プロセスを有している。▲

2018年において、当グループの資金創出活動および当グループのオペレーション ポートフォリオの変動（特に、当該年度における処分および買収）が、2017年事業年度中の特別項目に係る資金を供給し、全体的に安定した普通株式等Tier 1比率を維持しつつ、配当およびハイブリッド商品の利払いを確保するだけの十分なマージンの維持に寄与した。

さらに、当グループは、以下の3つの戦略的な柱の中でバランスのとれた資本配分を維持している。

- フランス国内リテール バンキング部門
- 国際リテール バンキング&金融サービス部門
- グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門

当グループの3つの柱はそれぞれ、リスク加重資産（RWA）の約3分の1を占め、フランス国内および国際リテール バンキング部門（全事業の貸付金および債権ポートフォリオの58%超）ならびに信用リスク（当グループのリスク加重資産の81%を占める。）がその大部分を占める。

2018年12月31日現在、当グループのリスク加重資産は、2017年12月31日現在の353.3十億ユーロと比較して6.4%増加し、376十億ユーロとなった。

レバレッジ比率管理

当グループは、2014年10月10日の委任法により改正されたCRRレバレッジ比率規則に従い、レバレッジの影響を管理している。

レバレッジ比率の管理とは、当グループが自身について設定した目標としての比率の水準を達成するために行うものであり、Tier 1 資本（比率の分子）の金額の算定および当グループのレバレッジ エクスポージャー（比率の分母）の管理の両方を意味する。かかる目的のために、異なる事業の「レバレッジ」エクスポージャーが、財務部門の管理下に置かれる。

当グループは、バーゼル委員会が推奨する3.5%の下限よりも大幅に高い連結レバレッジ比率を維持することを目標としている。これらの推奨される目標数値は、現在CRR 2に移行されており、当グループに適用されている、システミック バッファを一部含んでいる。

2018年末において、ソシエテ・ジェネラルのレバレッジ比率は4.2%であった。

表10：レバレッジ比率の概要ならびに健全性に係る貸借対照表およびレバレッジ エクスポージャーの調整

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
Tier 1 資本 ⁽¹⁾	50,511	48,907
健全性に係る貸借対照表における合計資産 ⁽²⁾	1,174,873	1,137,688
貸借対照表において認識されているが、レバレッジ比率エクスポージャーからは除かれる信託資産の調整	0	0
デリバティブ金融商品に対する調整	(45,520)	(61,148)
証券金融取引に対する調整 ⁽³⁾	(11,146)	(9,035)
オフバランスシートのエクスポージャー（貸付および保証コミットメント）	99,777	93,055
技術的な健全性に関する調整（Tier 1 資本健全性控除）	(10,320)	(10,716)
レバレッジ比率エクスポージャー	1,207,664	1,149,844
CRR完全実施後のレバレッジ比率 ⁽⁴⁾	4.2%	4.3%

(1) 資本の概要については表6の規制資本およびCRR/CRD 4 規制の自己資本比率 - 完全実施後を参照のこと。

(2) 連結貸借対照表および健全性の範囲における会計上の貸借対照表の調整については表2を参照のこと。

(3) 証券金融取引とは、買戻取引、証券貸借取引その他これらに類似する取引をいう。

(4) 2014年10月の欧州委員会（委任法）により導入されたCRRの規則の完全実施後の数値。

大口エクスポージャー比率

CRR（欧州資本要件規制）は大口エクスポージャーを規制する条項を盛り込んでいる。したがって、ソシエテ・ジェネラル・グループは、単一の受益者について負う純リスクの総額が当グループの自己資本の25%を超えるエクスポージャーを保有することを禁じられている。

大口のエクスポージャー比率を算出するために使用される適格資本は、規制上の資本の総額であるが、Tier 2 資本の額については制限が存在する。Tier 2 資本はTier 1 資本の3分の1を超えてはならない。

大口エクスポージャーに関するバーゼル委員会の最終規則は、欧州においてCRR 2を通じて法制化される。現行のCRRからの主要な変更点は、今後、規制上の制限（25%）の算定を（自己資本合計に代わって）Tier 1の割合として表示されるものにする、およびシステム上重要な機関同士の取引に対する制限（15%）の導入である。

金融コングロマリット比率

「金融コングロマリット」としても指定されるソシエテ・ジェネラル・グループは、フランス健全性監督・破綻処理当局（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution* - ACPR）による追加的な監督措置の対象となる。

2018年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラル・グループの金融コングロマリット エクイティは銀行業務および保険業務の双方の自己資本要件も満たしている。2018年6月30日現在、金融コングロマリット比率は138%であり、分子（「金融コングロマリットの自己資本」）は63.5十億ユーロ、分母（「金融コングロマリットの規制要件」）は46.2十億ユーロであった。

（5）信用リスク

信用リスクとは、当グループの顧客、発行体その他のカウンターパーティがその財務上のコミットメントを履行できない状況から生じる損失リスクをいう。信用リスクには、市場取引および証券化業務に関連するカウンターパーティ リスクが含まれており、信用リスクは、個人のリスク、カントリー リスクおよびセクター集中リスクにより、さらに高まる場合がある。

リスク監視・管理システム

リスク負担に適用される一般原則

信用リスクが関連するすべての取引は、事前に承認されていなければならない。

監査済 | リスクの承認手続は、3つの基本原則に基づく。

- 各顧客または顧客グループについて、信用契約の分析および検証を行うことは、当グループ内の指定された事業部門（顧客管理部門）、その次にリスク管理のユニットにとっての最重要な義務である。事業ユニットおよびリスク部署は、リスク管理が一貫したアプローチで行われることを確保するため特定の顧客または顧客グループに関連するあらゆる承認要請を検証する。事業部門およびリスク部署は互いに独立していなければならない。

- カウンターパーティに対する内部格付けの使用。これらの格付けは、事業部門により提案され、リスク部署によって検証される。与信承認およびリスク監視プロセスは、カウンターパーティの性質によって異なる。個人およびプロの顧客（リテール顧客）については、信用枠の決定は、与信方針に規定される承認基準を遵守しなければならない、リスク部門の監督下で使用されるスコア ツールを用いて検証される。信用リスク方針は、特に限度枠が設定される条件について、また、これらの限度枠が違反された場合に適用される手続について規定している。企業のカウンターパーティ、金融機関およびソブリンのための承認手続は、顧客に関する詳細な知識および取引の目的の適切な理解に基づく。
- 権限の委任システムは、主にカウンターパーティの内部格付けに基づいており、あらゆる信用枠の決定に関する責任を事業部門に付与し、事業部門は、適用する場合は、引当金および損失の負担を負う。▲

個別の集中度の管理

個別の大口エクスポージャーは、経営執行部が議長を務める大口エクスポージャー委員会による審査を受ける。ソシエテ・ジェネラルは、大口エクスポージャーを制御する規制に従っている⁽¹⁾。さらに、当グループは、グループ連結株主資本の10%を限度とするより厳しい内部規則を設定しており、これは各顧客グループに対するあらゆる集中エクスポージャーに適用される。

最大級の集中度は、格付水準によって管理される。当グループは、過度に大きいと考えられる特定のエクスポージャーを縮小させるために、信用デリバティブを使用する。

関連のある顧客に関する集中度は、集中度委員会の会議において、最大のカウンターパーティに向けて事業ユニットにおいて設定される。

- (1) 大口エクスポージャーの比率については、上記「(4) 資本管理および適正性」の「大口エクスポージャー比率」を参照のこと。

カントリー リスクの監視

カントリー リスクは、エクスポージャー（貸付、証券、保証またはデリバティブ）が規制的、政治的、経済的、社会的および財政的な状況の変化による悪影響を受けやすい場合に生じる。

カントリー リスクは、大きく2種類に分類される。

- 政治的および非移転リスクは、地方政府当局による行為または措置（債務者による債務履行を禁ずる決定、国営化、没収、非兌換性等）、国内事由（暴動、内戦等）または国外事由（戦争、テロリズム等）に由来する不払いリスクを対象とする。
- 各カウンターパーティの個別の財務状況とは無関係に、対象国の経済または金融危機に起因して、対象国のすべてのカウンターパーティの信用力が悪化する場合に、商業リスクが生じる。これは、マクロ経済ショック（事業活動の急激な後退、体系的な銀行危機等）、通貨の下落またはその他の債務不履行を引き起こす可能性のある、対外債務に関する国家債務不履行となる可能性がある。

国々に対する全体的な限度額およびエクスポージャーの監視強化は、当該国の内部格付けおよび統治指標に基づき確立されている。かかる監督は、新興国に限定されない。

国に対する限度額は、経営執行部によって毎年承認される。かかる限度額は、当該国の状況が悪化するか、または悪化が予想される場合、随時下方修正される可能性がある。

当グループのすべてのエクスポージャー（証券、デリバティブ、貸付および保証）は、こうした監視を通じて検討される。カンントリー リスク手法は、国に対する限度額を用いて監視されるリスクの当初の所在国および最終の所在国（保証に関連する効果の勘案後）を決定する。

特定の国のカンントリー リスクの悪化またはそのような悪化が予想される場合、当該国の要注意リストへの登録手続が開始される。2018年中、困難に直面した多数の国が要注意リストに登録された。

部門別の監視

当グループは、事業部門別の分析を通じて、その貸出ポートフォリオの再検討を定期的に行っている。業界調査および部門に関連する再発性の集中度の分析に加え、より詳細な部門別調査および事業ポートフォリオ分析の実施が、経営執行部、リスク部門または事業部門により要請される場合がある。

特定の範囲は、特定の監視の対象となる。

ヘッジ ファンドのエクスポージャーに対し、特別な注意が払われる。当グループは、デリバティブ取引およびそのファンドの持分を担保とする財務活動を通じてヘッジ ファンドのリスクを負う。ヘッジ ファンドに関連するリスクは、個別の限度額ならびに市場リスクおよび誤方向リスクの全体的な限度額により統制される。

ポートフォリオは、与信方針において、強化された承認基準の対象にもなっている。

レバレッジド ファイナンスにおいて、当グループは「レバレッジ取引に関するガイダンス」におけるECBの定義を適用している。また、当グループは、承認時にこれらの第三者のコミットメントの返済能力を分析するための手続を強化し、この範囲で実施された監視を強化し、そのエスカレーション プロセスを見直した。

石油およびガスの範囲については、当グループは、セクタープレーヤーの様々な種類の活動に適応した与信方針を設定した。かかる方針は、石油埋蔵量により保証された資金調達、プロジェクト ファイナンス、短期トレード金融取引を特に区別し、特定の地域的特性を考慮している。

信用ストレス テスト

信用リスクの特定、監視および管理を目的として、リスク部門は事業部門と協働して、国、子会社または事業活動に関連する一連の個別のストレス テストを実施している。これらの個別のストレス テストは、構造的にリスクを伴うとみなされるポートフォリオに対して実施される定期的なストレス テストと、新たなリスクを認識するための特別なストレス テストを組み合わせている。これらのストレス テストの一部はリスク委員会に提示され、該当する事業活動の管理方法に関する決定に活用されている。

包括的なストレス テストと同様に、個別のストレス テストは、当グループの部門のスペシャリストおよびエコノミストが策定するストレス シナリオを使用する。ストレス シナリオでは、定量的観点（GDPの変動、失業率、分野の不振）および定性的観点の双方による、危機の進行に関する誘発事象および仮定が記述される。信用ストレス システムには、特定のポートフォリオの信用力の悪化（専門家格付遷移行列）またはデフォルト時のエクスポージャーのボラティリティに関する感応度分析も含まれる。

リスク部門のチームは、ポートフォリオ分析の職務に即して構成されており、これらの経済シナリオまたは分析をリスク パラメータ（債務不履行エクスポージャー、債務不履行率、債務不履行に陥った場合の引当率等）に対する影響に置き換えている。該当する場合、主要な手法は、経済状況とリスク パラメータのこれまでの相関関係に基づいている。ストレス テストは、ストレス下の状況において当グループが最も高い割合で集中するカウンターパーティの債務不履行による影響を考慮する。

監査済 | 減損

減損には、正常債権の減損（ステージ1およびステージ2）および不良債権の減損が含まれる。

適用される会計基準については、下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、（6）連結財務諸表に対する注記」の注3.8を参照のこと。

正常債権に係る減損（ステージ1およびステージ2）

減損は、12ヶ月の予想信用損失（一般的な場合）または全期間の予想信用損失（貸付が付与されてから信用リスクが悪化した契約）の予想に基づいて正常債権について計上される。

かかる減損は、デフォルト率およびデフォルト時の損失に関する仮定を用いて算出される。これには、マクロ経済予測、または事業部門もしくは国に特有の予測が考慮される。かかる仮定は、各グループの特徴、その経済環境に対する感応度および過去データに基づき、同種グループの資産によって調整される。かかる仮定は、リスク部門によって定期的に見直されている。

不良債権の減損（ステージ3）

減損は、債務不履行の客観的根拠が認められる場合に、関連するカウンターパーティに対して計上される。減損額は、債券額の回収可能性によって決定される。予想されるキャッシュ フローは、カウンターパーティの財政状態、経済的な見通しおよび要求されるかまたは要求される可能性のある保証に基づいて予測されている。

カウンターパーティは、以下の事象のうち1つが確認された場合に、債務不履行の状態にあるとみなされる。

- カウンターパーティの財政状態の著しい悪化により、その契約を完全に履行することができない可能性が高くなり、したがって当グループに損失リスクをもたらすこと。
- 借手の財務上の困難に照らして、融資条件に、他の状況では認められなかったような猶予が認められていること。

- 再建手続が進行中か否かを問わず、1つまたは複数の返済が少なくとも90日過ぎていること（猶予期間において、最初の支払遅延時に不良とみなされた条件緩和債権を除く。）。
- 支払期限が過ぎているか否かを問わず、認識されている信用リスクが存在することまたは法的手続（破産、法的和解または強制清算）が進行していること。

当グループは、カウンターパーティの貸付残高のすべてに債務不履行の「伝播」原則を適用する。債務者がグループに所属する場合、当該グループのすべての貸付残高は、同様に概して債務不履行となる。▲

再構築リスク

再構築リスク、すなわち市場取引に関連するカウンターパーティ リスクは、信用リスク（カウンターパーティの債務不履行が生じた場合の潜在的損失）の一種である。かかるリスクは、カウンターパーティが債務不履行となった場合に、当グループにとってプラスの市場価値を有する取引を再構築するための、現時点でのコストを意味する。再構築リスクを引き起こす取引としては、とりわけ証券現先取引、証券貸借、証券と資金の同時決済（DVP）を条件として行われる売買取引または外国為替取引ならびに通常の市場活動（スワップ、オプションおよび先物等のOTC取引）またはプライム仲買サービス事業⁽¹⁾に係るデリバティブ契約等が含まれる。

- (1) 主に上場デリバティブ契約に基づくプライム仲買サービス事業で、銀行が顧客および清算機関との間で代理人として機能するものをいう。

個別のカウンターパーティの限度額の設定

監査済 | 再構築リスク限度額の付与は、信用供与メカニズムの一部である。かかる限度額は、関連する証券の性質および期間に加え、関連する法的文書の特性に従って設定される。

中央清算機関（CCP）に関して、証拠金の額および預金額の具体的な限度額は、通常の市場活動またはプライム仲買サービス事業に係るデリバティブ契約および買戻契約の清算に起因するエクスポージャーを統制および監視するために設定されている。

情報技術システムにより、トレーダーおよびリスク部門は共に、カウンターパーティの限度額を超えていないことを確認することができる。

当行のいずれかのカウンターパーティの状況が著しく悪化した場合には、緊急の内部格付けの見直しが行われる。より不安定なカウンターパーティまたはより複雑な金融商品については、特別の監視および承認手続を導入している。▲

潜在的な再構築費用を数値化するために、ソシエテ・ジェネラルは、すべてのネッティングおよび相関の影響を勘案した上で、内部モデル（各カウンターパーティとの市場取引の将来の公正価値がモデル化されている。）を利用する。見通しは、市場リスク要因の過去の分析に基づいてリスク部門が構築したモンテカルロモデルから割り出し、保証および担保を勘案する。

この内部モデルは、カウンターパーティ リスクの資本要件規制の算出に使用される指標である実効的な正の期待エクスポージャー（EEPE）を計算するために使用される。

経済的な観点からは、ソシエテ・ジェネラルは、以下の2つの指標を使用してモンテカルロ シミュレーションから得られる配分を表示し、ポジションを監視する。

■ 信用バリュー アット リスク（またはCVaR）：想定される最悪の出来事の上位1%を排除した上で発生し得る、個別のカウンターパーティのリスク限度額を設定するために使用する最大損失

■ 特に顧客のポートフォリオのリスク エクスポージャーの分析に適した、現在の平均リスク

ソシエテ・ジェネラルはまた、市場パラメータに極度の衝撃が発生した場合、すべてのカウンターパーティとの取引の公正価値に生じる変動に関わるエクスポージャーを算出する際に使用する一連のストレス テスト シナリオを開発した。

規制枠組内のデフォルト時エクスポージャー⁽²⁾の算定

カウンターパーティ リスクに関する資本金の算定業務の一環として、フランス健全性監督・破綻処理当局（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution* (ACPR)）は、実効的な正の期待エクスポージャー（EEPE）を決定するために、前述される内部モデルの使用を承認した。

この内部モデルが承認された事業体について、OTCデリバティブ取引または証券金融取引の98%が対象とされる。

その他の取引または事業体において、当グループは、時価評価法を使用している。この手法では、当行のカウンターパーティ リスクに関連するEADは、全取引のプラスの市場価格（再調達原価）を合計し、その合計にアドオンを追加させることにより決定される。このアドオンはCRD（資本要求指令）に沿って算出され、取引の種類および残存期間に基づく一定の割合であり、取引の額面価格に適用される。

双方の場合において、ネッティング契約および担保による影響は、内部モデルのシミュレーションまたは時価評価法により策定されるネッティング ルールを適用し、保証または担保を差し引くことで割り出される。資本要件規制はまた、債務者カウンターパーティの内部格付けにも左右される。

（2） 貸付のデフォルト時エクスポージャー（EAD）は、額面金額と同等である。デリバティブ商品の潜在的損失額は、カウンターパーティの債務不履行時における時価評価額であり、統計的にのみ推計が可能である。したがって、デリバティブ商品のEADの算出に関しては2種類の方法が許可されており、1つは時価評価額を使用し、もう1つは内部モデル手法を使用する（上記を参照のこと。）。

カウンターパーティ リスクの信用価値調整

カウンターパーティ リスクを勘案するために、デリバティブおよび証券金融取引は、信用価値調整（CVA）の対象となっている。当グループは、かかる調整に毎日の追証の対象ではないまたはエクスポージャーを部分的にしか補填しない担保が認定されている全顧客を含めている。かかる調整には、各カウンターパーティがそれぞれに有するネッティング契約も反映している。CVAは、カウンターパーティに対する当グループの事業体の正の期待エクスポージャー、カウンターパーティの債務不履行の可能性（ただし、不履行のない事業体という条件付き。）、およびデフォルト時損失に基づいて決定される。

また、2014年1月1日から、金融機関は10日間を超える変動についてのCVAに関連のある資本要件を決定しなくてはならなくなった。カウンターパーティの範囲は、EMIR（欧州市場インフラ規則）で定義される金融カウンターパーティまたは特定の閾値を越えてヘッジ以外の目的でデリバティブを使用する特定の企業に限定された。ソシエテ・ジェネラルは、この資本要件を計算するために内部モデルを導入し、全体の80%超を占めている。これは市場VaRの計算に用いる方法と同様の方法で算出している（下記「（6）市場リスク」を参照のこと。）。この方法は、99%の信頼区間を誇り、カウンターパーティの信用スプレッドにおいて観測される変動によるCVAの変化の過去のシミュレーションを実行することから構成されている。1年間の回転期間にわたって観測される信用スプレッドの変動（CVAのVaR）および信用スプレッドにとって最も重要な緊張期間に相当する固定した1年のヒストリカル ウィンドウ（CVAのストレスVaR）に対して計算が行われる。関連する資本要件は、この2つの計算の合計に規制当局が設定する倍率（各銀行固有）を掛けたものと等しい。標準的手法を用いて算出される残りの部分について、ソシエテ・ジェネラルは、資本要件規制に規定される規則を適用する（EADの標準的な倍率に再計算された残存期間を掛けて調整する。）。

かかるエクスポージャーおよび規制資本チャージの管理のため、当行は、他の主要な金融機関からプロテクション（例えばクレジット デフォルト スワップ）を購入した。これにより、信用リスクの削減だけでなく、カウンターパーティの信用スプレッドの変動による変化を減少させることができる。

誤方向リスク調整

誤方向リスクとは、カウンターパーティによる債務不履行の可能性の上昇と相まって同時に急上昇する、当グループのカウンターパーティに対するエクスポージャーのリスクである。

誤方向リスクには、2つの種類が存在する。

- 特定の市場要因とカウンターパーティの信用力に著しい相関性がある、一般的な誤方向リスク
- エクスポージャーの額がカウンターパーティの信用力に直接的に関連する、特定の誤方向リスク

特定の誤方向リスクは、資本要件を計算する際に適用されるアドオンを用いた専門の資本要件規制の対象となる。特定の誤方向リスクに直面していると特定された取引に係るEEPE指標は、カウンターパーティが債務不履行に陥るという仮定（より具体的には、(i)カウンターパーティの株式の価値がゼロであることおよび(ii)カウンターパーティが発行する社債の回収率に等しい数値に基づく、慎重な再査定）に基づき再査定される。このプロセスにより、当該取引におけるカウンターパーティ リスクに関する資本要件は厳格化される。また、リスク制限の枠組には変更がないため、これらの特定のリスクの状況において算定された経済的なカウンターパーティ リスク（再構築リスク）も高まり、それによって当該取引におけるエクスポージャーは制限される。

一般的な誤方向リスクは、以下に基づくストレス テスト（市場リスクのストレス テストに使用される同様のシナリオに基づき、特定のカウンターパーティとの取引すべてを網羅する1つまたは複数のリスク要因に基づくストレス テスト）を通して監視される。

- すべてのカウンターパーティについて、カウンターパーティおよび関連するポジションの質の共同劣化につながる最も悪影響を与えるシナリオの特定を可能にする、ストレス テストの四半期毎の分析
- システム上重要な金融機関（SIFI）について、上限を設定された専用の複数のリスク要因に基づくストレス テスト シナリオの月次の監視
- ヘッジ ファンドおよび自己勘定取引グループについて、上限を設定された1つのリスク要因に基づくストレス テスト シナリオの週毎の監視

信用リスクのヘッジ

監査済 | 保証および担保

当グループは、市場銀行業務および商業銀行業務の双方に関して、信用リスクを低減させるための手法を使用している。これらの手法によって、債務者の支払不能リスクに対する部分的または完全な保護策が講じられる。

主要な分類は、以下の2つである。

- 人的保証は、主債務者の債務不履行時に第三者が当該主債務者に代わるために負う責務である。かかる保証は、銀行および同様の金融機関、住宅ローン保証機関（例えば、フランスのクレディ ロジュマン等）、モノラインまたはマルチラインの保険会社、輸出信用機関といった専門機関が提供する補償約定および補償制度を含む。広義には、信用保険およびクレジット デリバティブ（プロテクションの購入）もこの分類に属する。
- 担保は、不動産、コモディティまたは貴金属の形態の物的資産ならびに現金、高品質な投資、有価証券および保険証券といった金融商品で構成される。

適切なヘアカットは、担保の質および流動性を反映して、担保価値に適用される。

当グループは、そのリスク負担を軽減するために、特に証券を多様化（物的担保、人的保証およびその他（CDSを含む。））することによって、積極的にその証券を管理することを追求している。

与信承認手続において、保証および担保の価値、それらの法的な執行可能性および保証人の債務支払能力の査定が実施される。かかる手続によって、担保または保証が資本要求指令（CRD）において規定される基準を満たすことが確認される。

保証人格付けは少なくとも毎年1回は内部で再検討され、担保は少なくとも毎年1回は再評価の対象となる。リスク部門は、新規融資の承認期間中または信用申請の年間更新時において、自動的または専門的意見に基づき行われる保証および担保の定期的評価のために主力事業部門が確立した業務手続を承認する責任を負う。

保証および担保の額は、引当金を差し引いた貸出残高の額が上限であり、2017年12月31日現在の272.44十億ユーロに対して、2018年12月31日現在は290.17十億ユーロで、そのうちの140.37十億ユーロが個人顧客、149.80十億ユーロがその他のカウンターパーティであった（2017年12月31日現在ではそれぞれ137.46十億ユーロおよび134.98十億ユーロ）。

当該保証および担保によりカバーされる貸出残高は、2018年12月31日現在は主に貸付金および債権に対して237.18十億ユーロであり、オフバランスシートのコミットメントに対しては50.46十億ユーロであった（2017年12月31日現在ではそれぞれ225.61十億ユーロおよび43.70十億ユーロ）。

支払期限が到来している未回収の正常債権（ステージ1）および要注意債権（ステージ2）に係る保証および担保の額は、2018年12月31日現在は2.07十億ユーロ（2017年12月31日現在は3.12十億ユーロ）であり、そのうち1.05十億ユーロが個人顧客、1.01十億ユーロがその他のカウンターパーティであった（2017年12月31日現在ではそれぞれ1.28十億ユーロおよび1.84十億ユーロ）。

未回収の不良債権に係る保証および担保の総額は、2018年12月31日現在は4.77十億ユーロ（2017年12月31日現在は6.61十億ユーロ）であり、そのうち個人顧客に対しては2.21十億ユーロ、その他のカウンターパーティに対しては2.57十億ユーロ（2017年12月31日現在ではそれぞれ2.92十億ユーロおよび3.68十億ユーロ）であった。かかる額は、個別に減損した貸付残高の額が上限である。

法人集中リスクを管理するクレジット デリバティブの利用

コーポレート&インベストメント バンキング部門において、クレジット ポートフォリオ マネジメント（CPM）チームは、リスク部門および事業部門と緊密に連携して、ポートフォリオの過度な集中を抑制し、特定のカウンターパーティの信用力の低下に迅速に対応する責任を負う。CPMチームは、信用および貸出ポートフォリオについて希少資源を管理する部署の一部である。

当グループは、法人向けクレジット ポートフォリオの管理において、主として、特定の貸出先、業種および地域への集中を抑制し、積極的なリスク・資本管理手法を実行するために、クレジット デリバティブを利用する。

法人向けクレジット デリバティブを通じたプロテクションの総購入残高は減少し、2018年12月末現在で0.4十億ユーロであった（2017年12月末現在では0.5十億ユーロ）。

資産（2017年12月31日現在の2.2十億ユーロに対して、2018年12月31日現在は2.2十億ユーロ）および負債（2017年12月31日現在の2.6十億ユーロに対して、2018年12月31日現在は2.7十億ユーロ）として認識される金額は、主として取引活動に基づき保有されるクレジット デリバティブの公正価値に対応するだけでなく、上述のプロテクションの購入においても対応する。

2018年において、欧州の投資適格者による発行に係るクレジット デフォルト スワップ（CDS）の спреッド（iTraxx index）は、6月／7月にピークを迎え、前四半期においては上昇傾向をみせ、大幅に変動していた。プロテクションの平均満期期間が今は長くなっているため、スプレッドの拡大に対するポートフォリオの全体的な感応度は上昇している。

すべてのプロテクションは、清算機関から購入された（2018年12月31日現在の残高のうち100%）。

市場取引に関連するカウンターパーティ リスクの軽減

ソシエテ・ジェネラルは、カウンターパーティ リスクを軽減させるために様々な手法を使用している。市場取引を行うカウンターパーティについては、可能な限り解約・清算条項が規定された基本契約の実施を目指している。かかる契約によって、債務不履行の場合の未収額および未払額の全額の相殺が可能となる。同契約は通常、一定の間隔毎（一般には毎日）に必要とされる担保の再評価およびそれに相当する追証の支払いを規定している。担保には主として、現金および高格付国債等の質の高い流動資産が用いられる。その他の取引が可能な資産もまた、資産の質および／または流動性の低下を反映するための適切なヘアカットが行われた後に受け入れられている。

このため、2018年12月31日現在、大半の店頭市場（OTC）取引には担保が付されていた（数値としては⁽¹⁾、時価がプラスの取引（ソシエテ・ジェネラルによる受入担保）のうち73%、時価がマイナスの取引（ソシエテ・ジェネラルによる差入担保）のうち65%）。

OTC担保の管理は、オペレーショナル リスクを低下させるために継続的に監視される。

- 各担保付取引のエクスポージャーの価値は、日次的に認証されている。
- 手続の円滑な進行に向けて個別の管理が実施される（担保、現金または証券の決済、停止中の取引の監視等）。
- 担保付取引残高はすべて、追証に関する争議の回避および／または解決のために、規制当局に設定される頻度（多くの場合は毎日）に従い、当該取引のカウンターパーティとの間で調整される。
- あらゆる法的争議は、委員会によって日次的な監視および見直しが行われる。

また、規制は、より多くのOTCデリバティブ商品が各国の当局により認証されている清算機関により清算され、健全性規則に従わなければならない旨を規定している。欧州市場インフラ規則（EMIR）および米国でのドッド フランク法第VII編の適用は、これに関連した進行中のプロセスである。特に、当該規制は、適格な商品については清算機関の利用を通じて、または実際のエクスポージャー（変動証拠金）および将来のエクスポージャー（当初証拠金）を補うための二者間の追証および強制的な追証を通じて、多くの取引に担保を付すことにより、デリバティブ市場の安定性および透明性を向上させる。2017年以降、すべての金融カウンターパーティに対して変動証拠金の交換が義務付けられた。2018年9月以降、当初証拠金の交換は、「カテゴリー2」のカウンターパーティ（一定の額面以上の取引を行う金融機関）に対して義務付けられている。かかる措置は、2020年までにその他の種類のカウンターパーティすべてに対して段階的に拡張される。

したがって、2018年12月末現在、OTC取引⁽²⁾の19%（額面の53%に相当する。）が中央清算機関（CCP）で清算された。

プライム仲買業務により発生する取引には、カウンターパーティ リスク軽減のため組織的な追証が課される（顧客は、実際のエクスポージャーおよび将来のエクスポージャーを補うため、ソシエテ・ジェネラルに対して変動証拠金および当初証拠金を毎日支払う。）。かかる枠組内で、決済・清算機関が直面するエクスポージャーがもたらす影響は、日常報告の対象となる。

- (1) 決済・清算機関で清算済みのOTC取引は除く。
(2) 仲介による取引は除く。

信用保険

当グループは、融資の一部について商業的および政治的な不払いリスクに対するヘッジを行うために、輸出信用機関（例えば、CofaceおよびExim）および多国間機関（例えば、欧州復興開発銀行（EBRD））を利用すると共に、最近数年間にわたり民間保険会社との関係を発展させている。

かかる業務は、当グループの経営執行部により承認されるリスク枠組および監視システムにおいて実施される。かかるシステムは、業務に関する全体的な限度額（満期毎の下位の限度額を伴う。）およびさらに厳密な適格基準を満たさなければならないカウンターパーティである保険会社毎の個別の限度額に基づいている。

このような方針の導入は、概して効果的なリスクの軽減に寄与している。▲

表11：信用リスクの軽減措置－概要

	2018年12月31日			
(単位：百万ユーロ)	保証されていない エクスポージャー －簿価	保証された エクスポージャー －簿価	担保により 保証された エクスポージャー	財務保証により 保証された エクスポージャー
貸付金総額	387,962	239,880	115,925	123,954
債券総額	63,044	147	0	147
エクスポージャー総額	451,006	240,027	115,925	124,101

	2017年12月31日			
(単位：百万ユーロ)	保証されていない エクスポージャー －簿価	保証された エクスポージャー －簿価	担保により 保証された エクスポージャー	財務保証により 保証された エクスポージャー
貸付金総額	385,143	228,675	108,943	119,731
債券総額	57,727	323	0	323
エクスポージャー総額	442,869	228,998	108,943	120,054

リスク測定および内部格付け

2007年にソシエテ・ジェネラルは、エクスポージャーの大部分に対し、信用リスクに関する資本要件を算出するために内部格付（IRB）手法の適用を監督当局から認可された。

最初の認可が下りて以来、特定の事業活動およびエクスポージャーの標準的手法からIRB手法への移行は限定的であり、監督当局との検討が必要となる。

内部手法の全般的な枠組

監査済IRB手法で資本要件を算出するために、ソシエテ・ジェネラルはそのリスク加重資産（RWA）および取引の性質、カウンターパーティの質およびリスク軽減のために講じられるすべての措置を勘案した上で被る可能性のある期待損失（EL）を推計する。

RWAを算出するために、ソシエテ・ジェネラルは、内部リスク測定システムによって推計する独自のバーゼル対応のパラメータを使用する。

- デフォルト時エクスポージャー（EAD）の価値は、カウンターパーティが債務不履行に陥った場合の当グループのエクスポージャーと定義される。EADには、オンバランスシートのエクスポージャー（貸付、売掛金、未収収益および市場取引等）ならびに内部または規制上の信用換算率（CCF）を使用して算出されるオフバランスシートのエクスポージャーの割合が含まれる。
- デフォルト確率（PD）：当行のカウンターパーティが1年以内に債務不履行に陥る可能性
- デフォルト時損失率（LGD）：カウンターパーティが債務不履行に陥った場合にエクスポージャーに対して被る損失とデフォルト時エクスポージャーとの間の比率

ソシエテ・ジェネラル・グループは、以下の事項も勘案する。

- 保証者のリスク加重が債務者のそれよりも有利な場合、保証者のPD、LGDおよびリスク加重の算定（エクスポージャーが保証者に対する直接のエクスポージャーとしてみなされる。）を債務者のものと代用することによる保証およびクレジット デリバティブの影響。
- 保証としての担保（物的または金銭）。かかる影響は、関連するプールのLGDモデルまたは項目毎のどちらかに含まれる。▲

極めて限られた範囲ではあるものの、ソシエテ・ジェネラルは、基礎的IRB手法（当行は債務不履行の可能性のみを予測し、LGDおよびCCFパラメータは監督当局が直接定める。）をフランスの子会社であるフランファイナンス エンタープライズに付与される特定貸付エクスポージャーのポートフォリオに対しても適用している。

さらに、当グループは、資産担保コマーシャル ペーパー（ABCP）の証券化のための資本要件規制を算出するための手法として、内部評価手法（IAA）の使用認可を規制当局から受けていた。IRBA手法による資本要件の算定目的以外にも、当グループの信用リスク測定モデルは、当グループの業務活動の管理に寄与している。かかるモデルは、取引の組成、価格形成および承認をするためのツールを構成しながら、事業部門およびリスク機能に対して与えられる認可決定の上限を設定する。

表12：バーゼル手法によるEADの内訳

	2018年12月31日	2017年12月31日
IRB手法	79%	78%
標準的手法	21%	22%
合計	100%	100%

表13：当グループにおけるIRB手法および標準的手法の適用範囲

	IRB手法	標準的手法
フランス国内リテール バンキング部門	ポートフォリオの大半	子会社のソジェリスを含む一部の個人顧客のポートフォリオ
国際リテール バンキング & 金融サービス部門	子会社のKB（チェコ共和国）、CGI、フィディタリア、GEFA、SGファイナンス、SGリーシング SPA、フレール リーシング SPA、SGEFイタリア	その他の子会社
グローバル バンキング & インベスター ソリューションズ部門	コーポレート & インベストメント バンキング部門のポートフォリオの大半 プライベート バンキング、セキュリティーズ サービス & ブローカレッジ部門に関しては、主に以下の子会社のリテール ポートフォリオ：SGハンブロス、SGBTルクセンブルグ、SGBTモナコ、SGプライベート バンキング スイス	プライベート バンキング、セキュリティーズ サービス & ブローカレッジ部門に関しては、銀行および企業に付与されるエクスポージャー
企業部門	ポートフォリオの大半	—

法人顧客の信用リスク測定

当グループの信用リスク測定システムは、内部のバーゼル対応のパラメータを推計し、専門的意見を組み合わせた定量的な評価基準である。

企業、銀行およびソブリンのポートフォリオの測定システムは3つの主要な要素に基づいている。

- カウンターパーティ格付システム
- 取引の特徴に応じてデフォルト時損失率（LGD）および信用換算率（CCF）の設定値を自動的に決定するシステム
- 格付け（対象範囲、改訂の頻度、格付承認手続等）に関する規定ならびにモデルの監視、バックテストの実施および認証の規定を策定する一連の手続。とりわけ、この一連の手続は、これらのポートフォリオのモデルに不可欠な補完物である批判的に吟味する人的な判断を支えている。

格付システム

格付システムは、内部の尺度に従って（各等級は過去20年超にわたってスタンダード & プアーズが観測してきた過去の級数を用いて判断される債務不履行の可能性を示す。）、各カウンターパーティに対して格付けを行う。

以下の表は、ソシエテ・ジェネラルの内部格付の尺度およびこれに対応する主要な外部信用評価機関の尺度ならびにこれに対応するデフォルト発生確率を示す。

カウンターパーティに対して行った格付けは、概してモデルに基づいて提案され、各カウンターパーティの個別の分析に加えて、リスク担当部署の専門家により調整および承認される。

カウンターパーティの格付モデルは、とりわけ、カウンターパーティの性質（企業、金融機関および公共団体等）、企業の置かれている国、地理的地域および規模（通常は年間収益により査定される。）に基づいて構築される。

企業の格付モデルは、顧客の債務不履行の場合の統計モデル（回帰手法）により実証されている。かかるモデルは、企業の持続可能性および支払能力を評価する財務データに基づく定量的なパラメータならびに経済的側面および戦略的側面を評価する定性的パラメータを組み合わせる。

表14：ソシエテ・ジェネラルの内部格付けの尺度およびこれに対応する格付機関の尺度

カウンターパーティ の内部格付け	DBRS	フィッチ・ レーティングス	ムーディーズ	S&P	1年間の デフォルト確率
1	AAA	AAA	Aaa	AAA	0.01%
2	AA（高）～ AA（低）	AA+～AA-	Aa1～Aa3	AA+～AA-	0.02%
3	A（高）～ A（低）	A+～A-	A1～A3	A+～A-	0.04%
4	BBB（高）～ BBB（低）	BBB+～BBB-	Baa1～Baa3	BBB+～BBB-	0.30%
5	BB（高）～ BB（低）	BB+～BB-	Ba1～Ba3	BB+～BB-	2.16%
6	B（高）～ B（低）	B+～B-	B1～B3	B+～B-	7.93%
7	CCC（高）～ CCC（低）	CCC+～CCC-	Caa1～Caa3	CCC+～CCC-	20.67%
8、9および10	CC以下	CC以下	Ca以下	CC以下	100.00%

LGDモデル

デフォルト時損失率（LGD）は、取引に関するあらゆるパラメータおよびカウンターパーティが債務不履行に陥った場合の債権の回収に際して発生する費用も考慮に入れて算出される経済的損失である。

個人顧客を除いたデフォルト時損失率（LGD）を推計するのに使用されるモデルは、担保が差し入れられたか否か、またかかる担保が適格なものであるか否かに応じて、規制上のサブポートフォリオ、資産の種類、取引またはカウンターパーティの規模および地域毎に適用される。これにより特に回収、手続および法的環境における同種のリスク プールの特定が可能になる。

債務不履行に陥っている債権の数が十分足りている場合、かかる推計は、統計を基にする。このような状況下では、かかる推計は、長期間にわたって観測された回収データに基づいて決定される。

債務不履行の数が不十分な場合には、推計は専門家により修正または決定される。

CCFモデル

オフバランスシートのエクスポージャーについて、当グループは、「引出期間が定まっている期限付貸出金」商品および回転信用枠に対して内部手法を使用する権限が与えられている。

表15：モデルおよび手法の主要な特徴－法人顧客

モデル化された パラメータ	パーゼル資産の ポートフォリオ およびカテゴリー	手法、モデルの数	手法 債務不履行／損失の年数
法人顧客			
デフォルト確率 (PD)	ソブリン	専門家格付け	外部機関の格付けを用いる専門家の手法 低い債務不履行率のポートフォリオ
	公共事業体	地理的地域に従う 4 モデル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組み合 わせに基づく。）に統計（回帰）／専門家の手法を用いる 低い債務不履行率のポートフォリオ
	金融機関	カウンターパーティ の種類（銀行、保 険、ファンド、金融 仲介機関、ファンド オブ ファンズ）に従 う12モデル	定性的なアンケートに基づく専門家モデル 低い債務不履行率のポートフォリオ
	専門金融	取引の種類に従う 3 モデル	定性的なアンケートに基づく専門家モデル 低い債務不履行率のポートフォリオ
	大企業	地理的地域に従う10 モデル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組み合 わせに基づく。）に主に統計モデル（回帰手法）を用いる 債務不履行は、8 年から10年の期間観測
	中小企業	企業の規模および地 理的地域に従う17モ デル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組み合 わせに基づく。）に主に統計モデル（回帰手法）を用いる 債務不履行は、8 年から10年の期間観測
	公共事業体－ソブリン	カウンターパーティの 種類に従う 6 モデ ル	過去のデータおよび専門家判断に従って調整 損失は10年超にわたって観測
	大企業－定額手法	20モデル超（担保の 種類に従う定額手 法）	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失は10年超にわたって観測
	大企業－割引手法	16モデル（回収可能 な担保の種類に従う 割引手法）	専門家判断によって修正された過去の市場データに従った統 計の調整 損失は10年超にわたって観測
	中小企業	15モデル（担保また は無担保の種類に従 う定額手法）	専門家判断によって修正された過去のデータに従った統計の 調整 損失は10年超にわたって観測
デフォルト時損失率 (LGD)	プロジェクト ファイ ナンス	8 モデル（プロジェ クトの種類に従う定 額手法）	専門家判断によって修正された過去のデータに従った統計の 調整 損失は10年超にわたって観測
	金融機関	6 モデル（カウ ンターパーティの種 類（銀行、保険、ファ ンド等）および担保 の種類に従う定額手 法）	専門家判断によって修正された過去のデータに従った統計の 調整 損失は10年超にわたって観測
	その他の特定ポート フォリオ	6 モデル（売掛債権 買取、買取するオブ ション付きのリース および他の特定の事 例）	専門家判断によって修正された過去のデータに従った統計の 調整 損失は10年超にわたって観測
信用換算率（CCF）	大企業	5 モデル（引出期間 が定まっている期限 付貸出金、回転信 用、チェコの企業）	セグメント毎に調整されたモデル 債務不履行は10年超にわたって観測
期待損失（EL）	不動産取引	スロットにより 2 モ デル	専門家判断および定性的なアンケートによる統計モデル 低い債務不履行率のポートフォリオ

バックテスト

法人顧客の信用システム全体のパフォーマンス レベルは、ポートフォリオ毎にPD、LGDおよびCCFの推計値と実際の結果を比較する定期的なバックテストにより測定される。

かかるシステムのコンプライアンスは、使用されたパラメータおよび分析された長期の動向と不確定分野（循環性、ボラティリティ、データの品質等）を考慮に入れた安全マージンとの間の一貫性に基づいている。

適用される安全マージンは、定期的に推計、確認および必要に応じて修正されている。

かかるシステムに慎重さが足りないとみなされた場合、バックテストの結果により、是正計画の履行を正当化することができる。バックテストの結果および是正計画は、審議および承認のため専門家の委員会に提出される（下記「リスク モデルのガバナンス」を参照のこと。）。

表16：リスク パラメータの比較：PDの推定および実際の価値—法人顧客⁽¹⁾

2018年12月31日								
バーゼル ポートフォリオ	加重平均PD	算術平均PD ⁽²⁾	債務者数				過去の 年間平均債 務不履行率 ⁽³⁾	
			前年度末	今年度末	今年度において 債務不履行で あった 債務者数	うち今年度にお いて新たに債務 不履行となった 債務者数		
ソブリン	0.1%	0.8%	678	645	1	—	0.2%	
機関	0.3%	0.9%	4,378	4,230	3	—	0.3%	
専門金融 ⁽⁴⁾	1.4%	2.4%	1,785	2,234	17	—	2.3%	
大企業	1.0%	3.1%	36,960	36,637	395	54	1.6%	
中小企業	3.7%	5.4%	88,117	96,820	2,536	382	3.6%	

(1) 2018年9月30日現在、入手可能な最新の数値に基づく。

(2) 格付システムのパフォーマンスは、規制に従った定期的なバックテストにより測定される。バックテストは、債務不履行の推定可能性（債権の加重算術平均）を観測結果（過去の年間債務不履行率）と比較することで格付システムの全体的な慎重性を確認する。

(3) 過去の年間債務不履行率は、2007年第3四半期から2017年第3四半期の長期間に基づいて算出されている。

(4) 2018年の航空機および船舶に係る取引は、専門貸出ポートフォリオに分類されている。

表17：リスク パラメータの比較：LGDおよびEADの推定および実際の価値—法人顧客

	2018年12月31日		
バーゼル ポートフォリオ	推定LGD ^(*)	安全マージンを除いた実際のLGD	実際のEAD ^(**) ／推定EAD
大企業	34%	26%	85%
中小企業	40%	29%	

(*) 無担保の上位LGD

(**) 債務不履行のみのためのCCFモデル（回転、期限付貸出金）

2017年12月31日			
バーゼル ポートフォリオ	推定LGD ^(*)	安全マージンを除いた実際のLGD	実際のEAD ^(**) ／推定EAD
大企業	35%	26%	92%
中小企業	39%	27%	

(*) 無担保の上位LGD

(**) 債務不履行のみのためのCCFモデル（回転、期限付貸出金）

個人顧客の信用リスク測定

債務不履行確率のモデル

個人顧客のカウンターパーティの債務不履行確率のモデルは、IRBA手法により資産を記録する当グループの各事業部門により具体的に実施されている。かかるモデルは、カウンターのパーティの支払実績のデータを組み込む。顧客の種類により分けられ、個人顧客、専門家顧客、零細事業および不動産投資会社（*sociétés civiles immobilières*）で分類される。

各セグメントのカウンターパーティは、それぞれ債務不履行の可能性を負っており、統計的モデルを用いて、同種のリスク プールに自動的に分類される。

カウンターパーティが統計的に区別できる同種のリスク プールに分類された後は、各商品の長期の平均債務不履行率を観測し、債務不履行確率のパラメータを推計する。かかる推計は、スルーザ サイクル（TTC）手法を用いて可能な限り完璧な債務不履行のサイクルを推計するように安全マージンにより調整される。

LGDモデル

個人顧客のデフォルト時損失率（LGD）を推計するためのモデルは、事業部門のポートフォリオに特に適用される。LGD価値は、担保の有無次第で商品毎に推計される。

業務上の回収プロセスと一貫して、一般的に推計手法は、まず融資の解除時に債務不履行に陥っている融資の割合の推計を行い、その後かかる融資の解除が行われた場合に発生する損失の推計を行う2段階のモデルプロセスに基づいている。

推計損失は、債務不履行に陥ったエクスポージャーの内部での長期にわたる過去の回収データを用いて推計される。かかる推計は、下降により起こり得る影響を反映するため安全マージンにより調整される。

CCFモデル

オフバランスシートのエクスポージャーについて、ソシエテ・ジェネラルは、回転融資ならびにリテールおよび専門家顧客が保有する当座預金における当座貸越の推計を適用する。

表18：用いられているモデルおよび手法の主要な特徴—個人顧客

モデル化されたパラメータ	パーゼル資産のポートフォリオおよびカテゴリー	モデルの数	手法債務不履行／損失の年数
個人顧客			
デフォルト確率 (PD)	住宅不動産	事業体、保証の種類（証券、住宅ローン）、カウンターパーティの種類（個人または専門家、VSB、不動産投資会社（SCI））に従う8モデル	統計モデル（回帰手法）、行動スコア 5年超にわたって観測された債務不履行
	個人顧客へのその他貸付金	事業体ならびに融資の性質および目的に従う15モデル：個人融資、消費者融資、自動車ローン等	統計モデル（回帰手法）、行動スコア 5年超にわたって観測された債務不履行
	更新エクスポージャー	事業体および融資の性質（当座預金口座における当座貸越、回転信用、または消費者融資）に従う5モデル	統計モデル（回帰手法）、行動スコア 5年超にわたって観測された債務不履行
	専門家および零細事業	事業体および融資の性質（中期および長期の信用投資、短期信用投資、自動車ローン）、およびカウンターパーティの種類（個人または不動産投資会社（SCI））に従う10モデル	統計モデル（回帰または分割手法）、行動スコア 5年超にわたって観測された債務不履行
デフォルト時損失率 (LGD)	住宅不動産	事業体、保証の種類（証券、住宅ローン）およびカウンターパーティの種類（個人または専門家、VSB、不動産投資会社（SCI））に従う8モデル	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	個人顧客へのその他貸付金	事業体ならびに融資の性質および目的に従う17モデル：個人融資、消費者融資、自動車ローン等	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	更新エクスポージャー	事業体および融資の性質（当座預金口座における当座貸越、回転信用、または消費者融資）に従う7モデル	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	専門家および零細事業	事業体および融資の性質（中期および長期の信用投資、短期信用投資、自動車ローン）、ならびにカウンターパーティの種類（個人または不動産投資会社（SCI））に従う12モデル	現在のフローに基づく期待回収可能フローの統計モデル 必要に応じて専門家意見によって修正されたモデル 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
信用換算率 (CCF)	更新エクスポージャー	回転信用商品および個人当座貸越のための12の調整	5年超にわたって観測された債務不履行をセグメント毎に調整したモデル
期待損失 (EL)	プライベートバンキングのエクスポージャー	損失の観察に基づくPDおよびLGD	PD／LGDに基づく手法により再構築されているモデル 監督当局による使用の認可を受け、適用が進行中である

バックテスト

個人顧客の信用システム全体のパフォーマンス レベルは、PD、LGD、CCFモデルのパフォーマンスを観測し、推計数値と実際の数値を比較する定期的なバックテストにより測定される。

毎年、同種の各リスク プールに関して観測される長期の平均債務不履行率は、PDと比較される。必要に応じて、十分な安全マージンを保つためにPDの調整が行われる。モデルの識別レベルおよびポートフォリオにおける構成の変化もまた、測定される。

LGDに関し、バックテストは、観測される支払の平均レベルを計算することによって得られるLGDの直近の推計と、規制資本を計算するのに使用される数値を比較する。この安全マージンの妥当性は、専門家の委員会において査定される。

この場合の違いは、潜在的な景気後退、推計の不確定さ、および回収プロセスのパフォーマンスの変化を考慮に入れ、十分な安全マージンを反映するものとする。

CCFも同様に、引き出されていない部分の推計の資金引出と観測される資金引出との比較によって、推計の保守的度合いが毎年評価される。

以下に表示されるPDの結果は、最近新しいモデルが導入されたプライベート バンキングを除く当グループの事業体のポートフォリオのすべてを網羅している。

エクイップメント ファイナンスに特化した子会社の個人顧客へのエクスポージャーは、「VSBおよび専門家」のサブポートフォリオの下の個人顧客ポートフォリオに組み込まれる（GEFA、SGEF イタリア、SG ファイナンスのエクスポージャー）。

以下の数値は、フランス、チェコ、ドイツ、北欧およびイタリアのエクスポージャーを合計している。個人顧客のバーゼル ポートフォリオのすべてについて、実際の債務不履行率は推計の債務不履行の可能性を下回っている（算術平均）。つまり、格付システムは全体的に保守的に調整されている。

表19：推定リスク パラメータの比較：PDの推定および実際の価値—個人顧客⁽¹⁾

2018年12月31日						
バーゼル ポートフォリオ	加重平均PD	算術平均PD ⁽²⁾	債務者数 ⁽⁴⁾		今年度において債務不履行であった債務者数	過去の年間債務不履行率 ⁽³⁾
			前年度末	今年度末		
個人顧客へのその他貸付金	3.1%	4.0%	2,065,487	2,244,707	66,736	3.8%
不動産融資 ⁽⁵⁾	1.3%	1.2%	817,872	850,310	7,086	1.1%
回転信用	5.1%	2.6%	7,794,888	7,552,793	157,700	2.1%
VSBおよび専門家	4.1%	4.2%	823,911	828,042	30,551	3.8%

- (1) 2018年9月30日現在、入手可能な最新の数値に基づく。プライベート バンキングおよびファクタリング（SGファクタリング）に関連するエクスポージャーは除外されている。
- (2) 格付システムのパフォーマンスは、規制に従った定期的なバックテストにより測定される。バックテストは、債務不履行の推定可能性（債権の加重算術平均）を観測結果（過去の年間債務不履行率）と比較することで格付システムの全体的な慎重性を確認する。
- (3) 過去の年間債務不履行率は、2010年から2017年の長期間に基づいて算出されている。
- (4) 2016年12月14日付でEBAが公表した改訂ガイドライン（EBA/GL/2016/11）に従い、現時点での今年度の債権者
- (5) 保証付きエクスポージャーおよび保証なしエクスポージャー

表20：リスク パラメータの比較：LGDおよびEADの推定および実際の価値—個人顧客

2018年12月31日			
バーゼル ポートフォリオ	推定LGD ⁽¹⁾	安全マージンを除いた実際のLGD	実際のEAD ⁽²⁾ ／推定EAD
不動産融資 （保証付きエクスポージャーを除く。）	18%	12%	—
回転信用	45%	39%	73%
個人顧客へのその他貸付金	28%	22%	—
VSBおよび専門家	26%	21%	77%
当グループ合計 個人顧客 ⁽¹⁾	25%	19%	74%

推定LGDおよび実際のLGDは、内部統制により検証された最新の値に対応している。

- (1) 保証付きエクスポージャーを除く。
- (2) 個人顧客および専門家顧客の回転信用および当座預金

2017年12月31日

バーゼル ポートフォリオ	推定LGD ⁽¹⁾	安全マージンを除いた実際のLGD	実際のEAD ⁽²⁾ ／推定EAD
不動産融資 (保証付きエクスポージャーを除く。)	18%	13%	—
回転信用	45%	39%	73%
個人顧客へのその他貸付金	27%	22%	—
VSBおよび専門家	26%	22%	77%
当グループ合計 個人顧客 ⁽¹⁾	25%	20%	74%

推定LGDおよび実際のLGDは、内部統制により検証された最新の値に対応している。

(1) 保証付きエクスポージャーを除く。

(2) 個人顧客および専門家顧客の回転信用および当座預金

リスク モデルのガバナンス

モデルの独立した評価は、モデルおよびそのモデルが設計された目的における用途ならびに適用される規制との適合性を検証することを目的としたすべてのプロセスに対応している。

独立したモデルのレビューチームはリスク部門の一部であり、モデルのリスク管理の第2防衛ラインである。かかるレビューチームは、その任務の遂行のために、モデルの理論的な頑健性（設計と開発の質の評価）の制御の指針、実施と用途の適合性、モデルの妥当性に関する継続的なフォローアップに依拠する。かかるレビューチームは、レビューの範囲、実施されたテスト、レビューの結果、結論または提言を記述した独立レビュー報告書を発行する。

モデルのレビューを行う必要性は、モデルのリスク レベル、そのモデル ファミリーおよび適用される規制要件に従って判断される。第2防衛ラインによる独立したレビューは、特に新しいモデル、定期的なモデルのレビュー、モデル変更の提案および提言に応じた横断的なレビューに対して行われる。

モデルの承認は、モデル委員会に、続いて専門家委員会に依拠する。

- モデル委員会：統計的要素を有する対象には、モデルの質を評価するために、すべての統計的要素とバンキングの要素を収集することを目的とした指示が第2防衛ラインにより実施され、モデル委員会の一部（資本要件を算出するための内部モデルの独立レビュー機関）として、その結論は、モデリングの実体として正式に提示される。
- 専門家委員会：モデル使用、既存モデルへの変更、レビュー機関の独立レビュー報告書および議事録に基づき第1防衛ラインにより提案されたモデルの適時性の監視を、（懸念事項の有無に関わらず）承認または拒否する権限を有する承認機関（専門家委員会）を中心として構成された、資本要件を算出するための内部モデルのための承認フェーズ。

資本要件の算出に使用する内部モデルの監視について規定する2014年5月20日付委任規則（EU）第529／2014号に従い、当グループの信用リスク測定システムの変更は、かかる規則に基づき評価される変更の重要度に応じて、管轄の監督当局に対して行うべき3種類の通知のうちの1つの対象となる。

- 重要な変更については、導入の前に認可を求めなければならない。
- 規則により定義される基準に基づき、重要ではない変更については、監督当局に通知される。2ヶ月以内に否定的な反応がなければ、かかる変更を導入することができる。
- その他のすべての変更については、所轄官庁は導入後少なくとも年に1回は詳細な報告書にて報告を受けるものとする。

定量的情報

監査済 | 本項において信用エクスポージャーに使用される測定法は、デフォルト時エクスポージャー（EAD）（オンバランスシートおよびオフバランスシート）である。EADは、標準的手法に基づき、担保および引当金の控除後で計算される。EADは、（別段の記載がない限り）置換効果の影響を考慮に入れた後に、保証人の特徴に応じて分類される。▲

去年から導入されたデータの表示は、2016年12月に欧州銀行監督機構（EBA）が公開した健全性に関する開示要件のガイドライン（文書番号EBA/GL/2016/11）に沿ったものである。

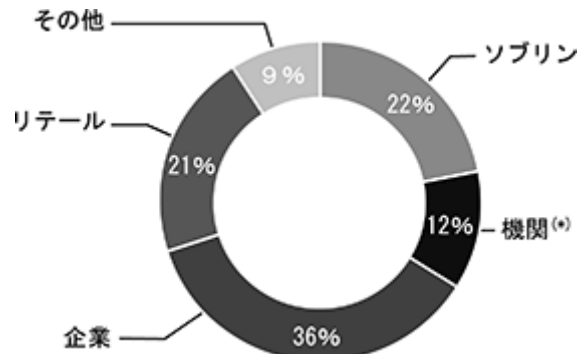
かかる表示は、第3の柱に対するEBAの要件に関連して、COREPの規制上の財務諸表のポートフォリオにおいて記載されるエクスポージャーの項目を強調している。

監査済 | 信用リスク エクスポージャー

2018年12月31日現在、当グループのデフォルト時エクスポージャー（EAD）は、920十億ユーロであった。

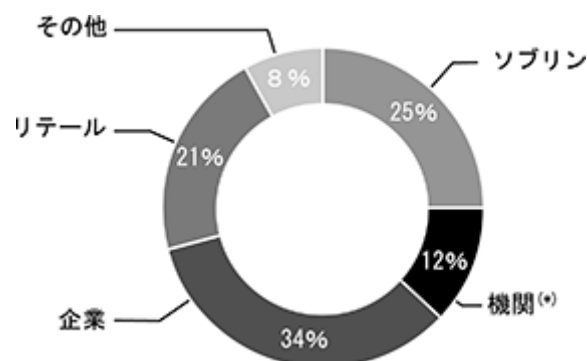
信用リスク エクスポージャーの種類別構成比（2018年12月31日現在）（EAD）

オンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャー（EADの額は920十億ユーロ。）



信用リスク エクスポートの種類別構成比（2017年12月31日現在）（EAD）

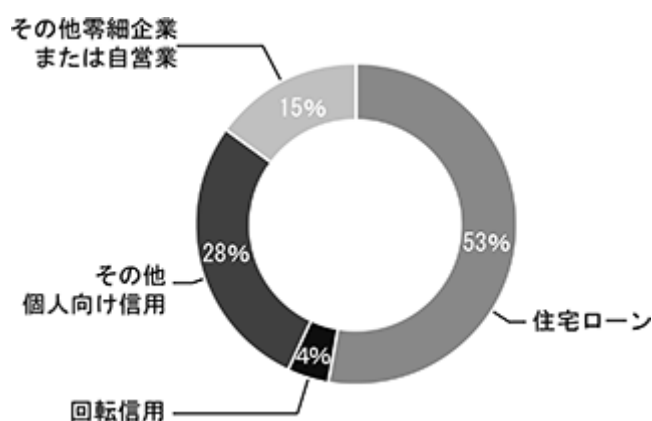
オンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポート（EADの額は872十億ユーロ。）



(*) 機関：バーゼルの分類による銀行および公共事業のポートフォリオ

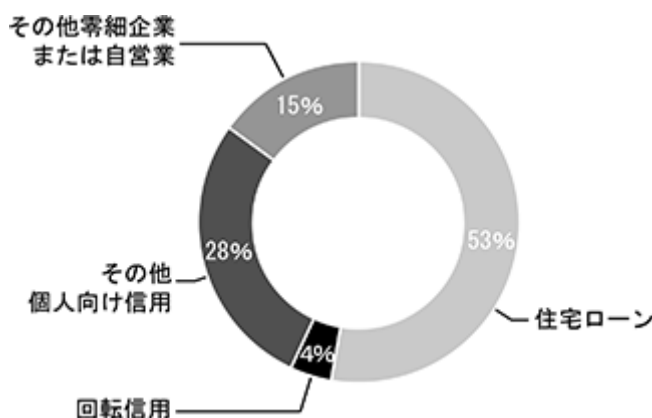
リテール向け信用リスク エクスポートの種類別構成比（2018年12月31日現在）（EAD）

オンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポート（EADの額は189十億ユーロ。）



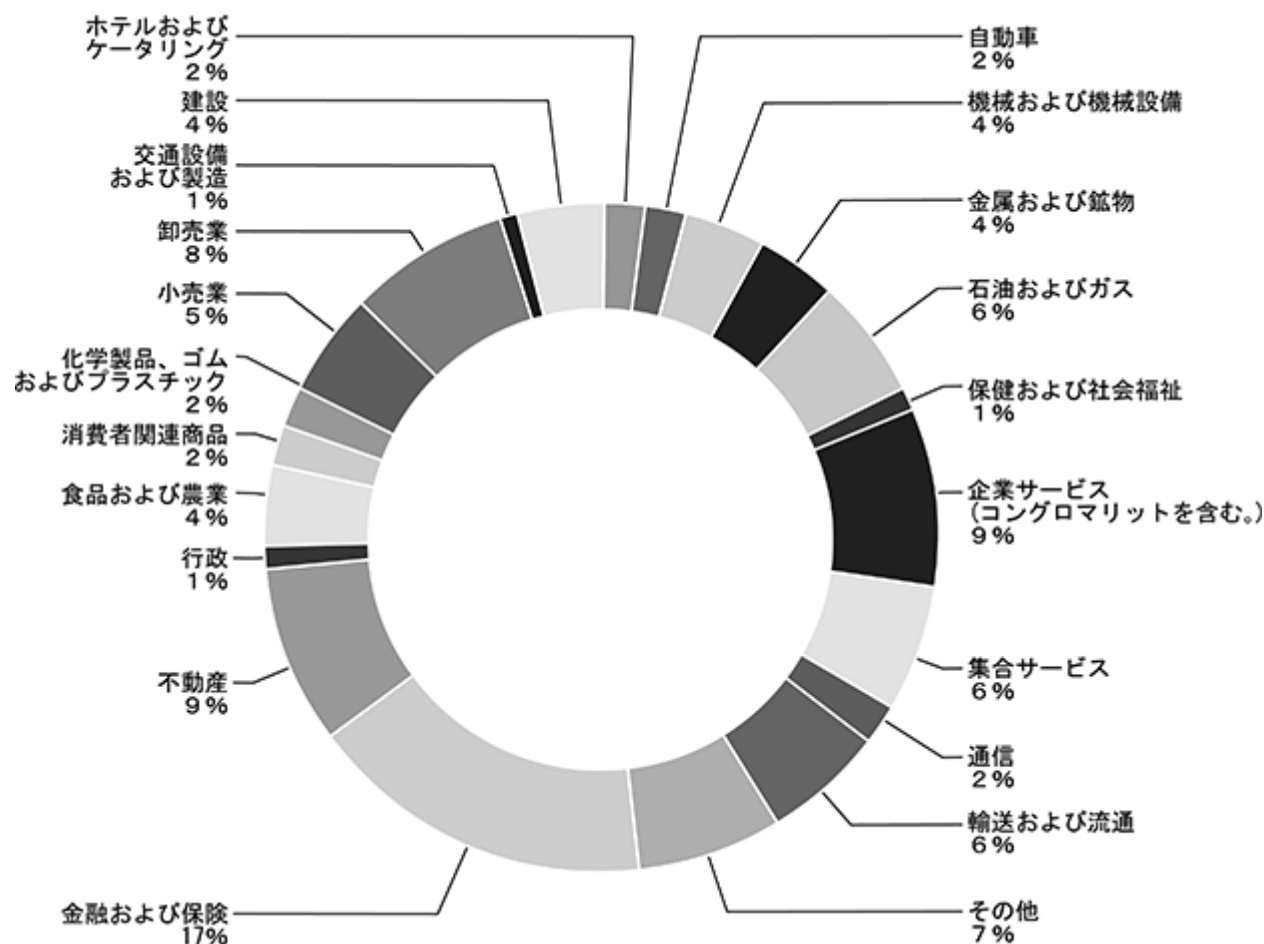
リテール向け信用リスク エクスポートの種類別構成比（2017年12月31日現在）（EAD）

オンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポート（EADの額は184十億ユーロ。）



当グループの法人向けエクスポージャーの業種別構成比（バーゼル ポートフォリオ）

2018年12月31日現在 359十億ユーロ



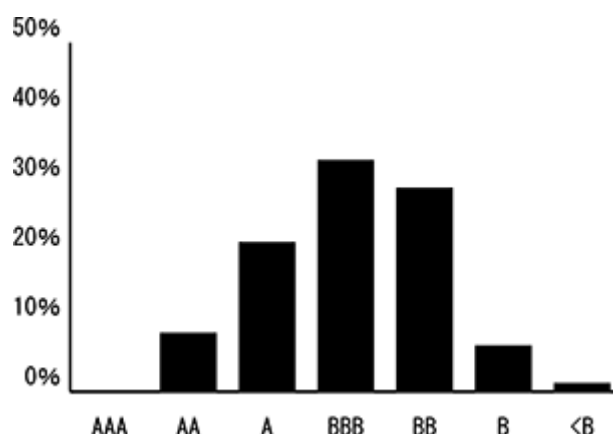
法人向けポートフォリオのEADは、債務者の特徴に基づき、置換効果の影響（信用リスクの対象範囲：債務者リスク、発行体リスクおよび再構築リスク）を考慮に入れる前に、バーゼルの規則に従って表示されている（保険会社、ファンドおよびヘッジ ファンドを含む大企業、中小企業、専門金融ならびにファクタリング事業）。

2018年12月31日現在、法人向けポートフォリオは359十億ユーロとなった（EADで計測されるオンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャー）。ポートフォリオの10%超を占めているのは、金融・保険分野のみである。10大企業のカウンターパーティに対する当グループのエクスポージャーは、このポートフォリオの5%に相当する。▲

法人向けおよび銀行カウンターパーティに対するエクスポージャー

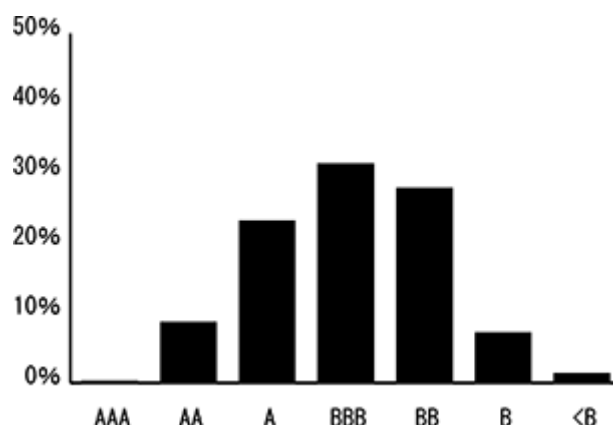
監査済 | 法人顧客に対する内部格付別リスク構成比（2018年12月31日現在）

（EADの額に対する比率）



法人顧客に対する内部格付別リスク構成比（2017年12月31日現在）

（EADの額に対する比率）

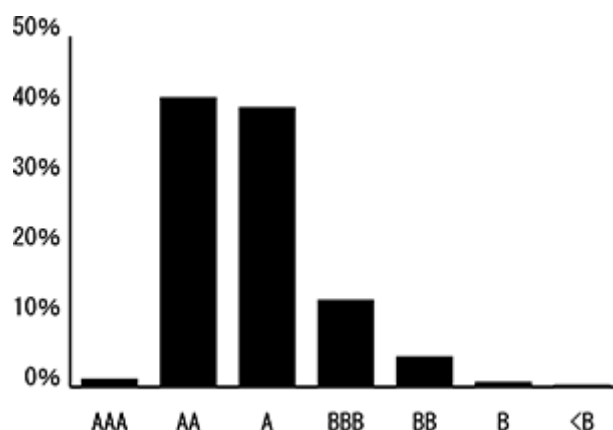


監査済 | 対象範囲には、IRB手法（専門金融の加重による健全性の分類基準は除く。）に基づいて測定された、あらゆる部門のすべての法人顧客ポートフォリオの正常債権が含まれており、そのEADは273十億ユーロとなっている（バーゼル法人顧客ポートフォリオの合計EADは323十億ユーロ（標準的手法を含む。））。

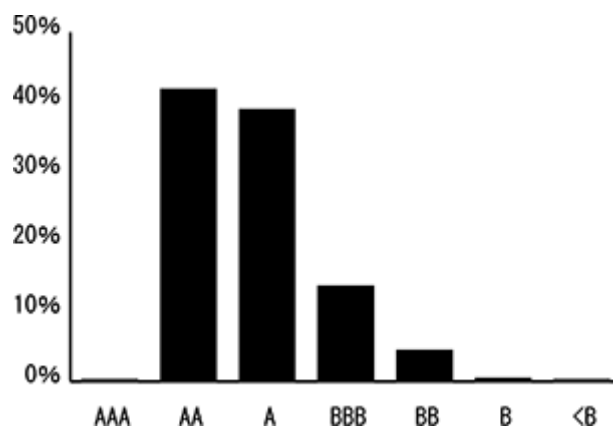
当グループの法人向けエクスポージャーの格付別構成比は、ポートフォリオの質が健全であることを示している。これは内部カウンターパーティ格付システムに基づいており、上記のスタンダード&プアーズの格付相当で表示されている。

2018年12月31日現在、ポートフォリオの大半（法人顧客の63%）は投資適格、すなわち、スタンダード&プアーズの格付相当でBBB-以上の内部格付けを有するカウンターパーティであった。投資不適格とされたカウンターパーティとの取引は、非常に多くの場合、伴うリスクを低減させるため、保証および担保により裏付けられていた。▲

監査済 | 銀行顧客に対する内部格付別リスク構成比（2018年12月31日現在）
 （EADの額に対する比率）



銀行顧客に対する内部格付別リスク構成比（2017年12月31日現在）
 （EADの額に対する比率）



監査済 | 対象範囲には、IRB手法に基づいて測定された、当行のあらゆる部門のすべての顧客ポートフォリオの正常債権が含まれており、そのEADは60十億ユーロとなっている（標準的手法を含めた当行のバーゼル顧客ポートフォリオの合計EADは115十億ユーロ）。ソシエテ・ジェネラル・グループの銀行カウンターパーティに対するエクスポージャーの格付別構成比は、ポートフォリオの質が健全であることを示している。

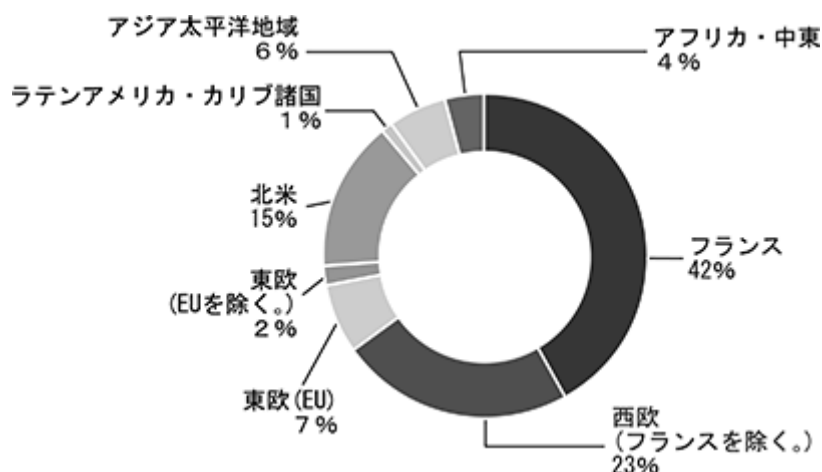
これは内部カウンターパーティ格付システムに基づいており、上記のスタンダード&プアーズの格付相当で表示されている。

2018年12月31日現在、銀行顧客に対するエクスポージャーは投資適格のカウンターパーティ（エクスポージャーの95%）および先進国（89%）に集中している。▲

監査済 | 当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別構成比

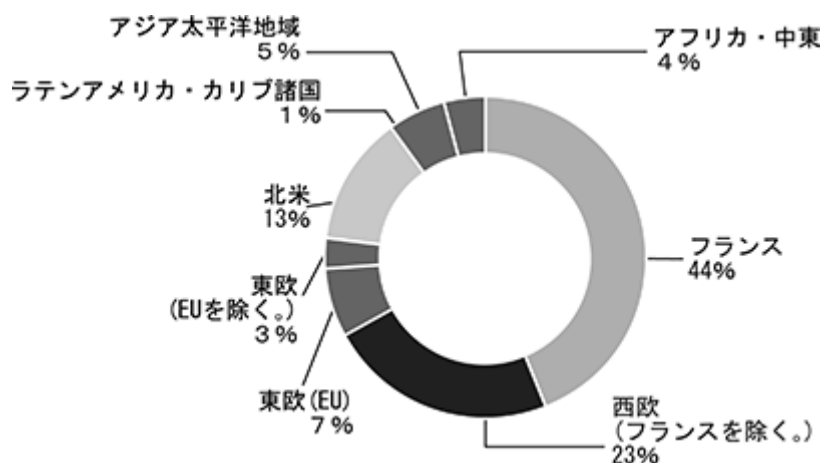
当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別構成比（2018年12月31日現在）

（すべての種類の顧客を含む。）：920十億ユーロ



当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別構成比（2017年12月31日現在）

（すべての種類の顧客を含む。）：872十億ユーロ

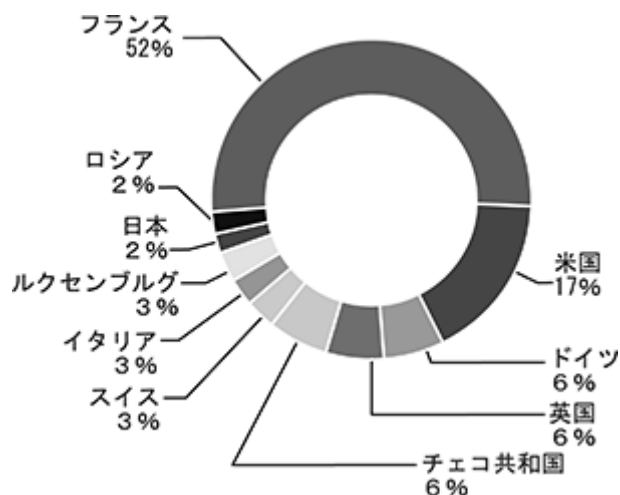


2018年12月31日現在、当グループのオンバランスシートおよびオフバランスシートのエクスポージャーのうち、89%が主要先進国に集中していた⁽¹⁾。貸出残高全体の半分相当がフランス国内の顧客向け（26%が非リテール ポートフォリオ、16%がリテール ポートフォリオに対するエクスポージャー）であった。▲

（1） IMFの2017年10月付世界経済見通し書類に基づく。

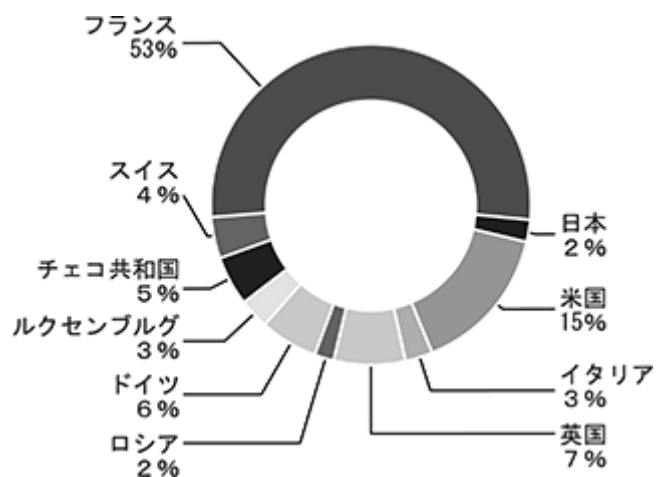
当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別構成比（上位10ヶ国）

（2018年12月31日現在）：748十億ユーロ



当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別構成比（上位10ヶ国）

（2017年12月31日現在）：716十億ユーロ



2018年12月31日現在、当グループの全体のエクスポージャーの81%（すなわち748十億ユーロのEAD）を上位10ヶ国が占めた（2017年12月31日現在は82%および716十億ユーロのEAD）。

表21：当グループの信用リスク エクスポートジャーの上位5ヶ国におけるエクスポートジャーの種類別構成比
(単位：%)

	フランス		米国		英国		ドイツ		チェコ共和国	
	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017	2018	2017
ソブリン	18	21	33	37	10	11	15	22	30	22
機関	8	8	18	19	29	33	21	22	3	4
企業	31	29	38	34	45	39	31	26	32	36
リテール	36	36	0	0	6	6	21	23	33	35
その他	7	6	11	10	10	11	12	7	2	3

カウンターパーティ リスク

表22：カウンターパーティ リスク、EADおよびRWAの手法およびエクスポートジャーの種類別構成比
(単位：百万ユーロ)

カウンターパーティ リスクは以下の通り分類される。

2018年12月31日									
	IRB手法			標準的手法			合計		
エクスポートジャーの種類	エクスポートジャー	EAD	RWA	エクスポートジャー	EAD	RWA	エクスポートジャー	EAD	RWA
ソブリン	17,455	17,532	662	1	1	1	17,456	17,533	662
機関	19,974	19,974	3,826	31,139	31,139	1,113	51,113	51,113	4,940
企業	47,873	47,796	12,526	2,283	2,283	2,189	50,156	50,079	14,715
リテール	388	388	61	287	1	1	675	389	62
その他	7	7	0	436	436	448	443	443	448
合計	85,696	85,696	17,074	34,146	33,861	3,752	119,843	119,557	20,827

2017年12月31日									
	IRB手法			標準的手法			合計		
エクスポートジャーの種類	エクスポートジャー	EAD	RWA	エクスポートジャー	EAD	RWA	エクスポートジャー	EAD	RWA
ソブリン	16,632	16,637	415	78	78	13	16,711	16,715	429
機関	19,289	19,289	3,831	30,593	30,593	1,649	49,882	49,882	5,480
企業	41,202	41,198	12,481	4,268	4,268	3,987	45,470	45,465	16,468
リテール	114	114	6	280	1	1	395	115	8
その他	12	12	0	1,203	1,203	1,171	1,215	1,215	1,171
合計	77,250	77,250	16,734	36,422	36,143	6,822	113,672	113,393	23,556

信用およびカウンターパーティ リスクにおけるリスク加重資産（RWA）および資本要件の変化

表23：信用リスク全体の手法およびエクスポージャーの種類別構成比におけるリスク加重資産（RWA）の変化
（信用およびカウンターパーティの単位：百万ユーロ）

（単位：百万ユーロ）	RWA - IRB手法	RWA - 標準的手法	RWA - 合計	資本要件 - IRB手法	資本要件 - 標準的手法	資本要件 - 合計
前報告期間終了日現在のRWA （2017年12月31日）	171,679	114,070	285,749	13,734	9,126	22,860
資産規模	10,516	2,246	12,762	841	180	1,021
資産内容	(3,699)	236	(3,464)	(296)	19	(277)
モデル アップデート	1,158	0	1,158	93	0	93
手法および方針	197	0	197	16	0	16
買収および売却	0	717	717	0	57	57
外国為替の変動	1,028	(653)	374	82	(52)	30
その他	773	(448)	325	62	(36)	26
報告期間終了日現在のRWA （2018年12月31日）	181,651	116,167	297,818	14,532	9,293	23,825

上記の表の数値には、CVA（信用価値調整）は含まれない。

2018年における加重資産（CVAは含まれない。）の12.1十億ユーロの増加は、下記の主要な要因によるものである。

- 事業に関連した12.8十億ユーロの増加：フランス国内ネットワーク部門の3.4十億ユーロの増加に伴ったグローバル ファイナンス事業の成長（7十億ユーロの増加）。かかる増加は、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズにおける株式の消失により一部相殺された（2.3十億ユーロの減少）。
- ALDの事業体の取得に関連した健全性に関する対象範囲の変更（0.7十億ユーロの増加）
- 主にユーロに対する米ドルの上昇（1.7十億ユーロの増加）に関連し、またユーロに対するロシア ルーブルの下落（0.9十億ユーロの減少）により一部相殺された外国為替による影響（0.4十億ユーロの増加）

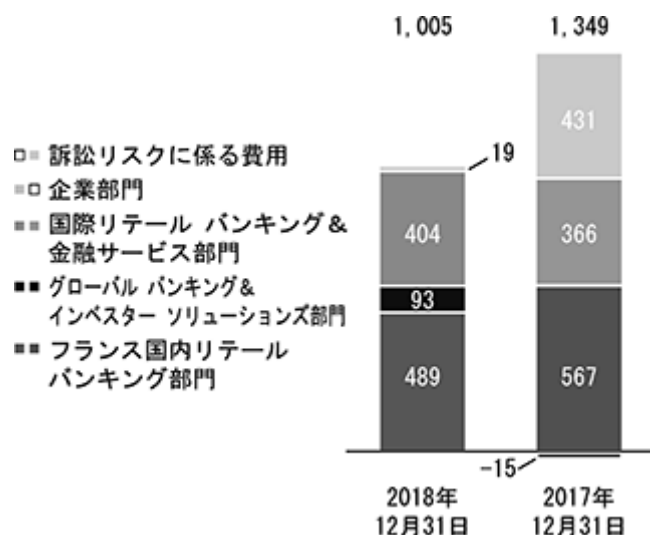
かかる影響は、下記の通り定義される。

- 資産規模：帳簿記載の金額および構成（新規事業部門および支払期日の到来した貸付を含む。）への根本的な変更を指すが、事業体の買収および売却による変更は含まれない。
- 資産内容：格付の引下げまたは同種の影響といった借入人リスクの変更に起因する当行の資産価値の変化
- モデル アップデート：モデルの適用、モデルの範囲の変更、またはモデルの弱点を対象とする一切の変更に起因する変化
- 手法および方針：既存の規制の改訂および新規の規制の双方を含む規制の変更による、算出手法の変更に起因する変化

- 買収および売却：事業体の買収および売却による変更起因する帳簿記載の金額の変化
- 外国為替の変動：外国通貨の為替変動等の市場の不安定性から生じる変化
- その他：上記の項目に当てはまらない変化を記録するための項目

純リスク費用

当グループの純リスク費用の推移（単位：百万ユーロ）



当グループの純リスク費用は、2017年から25.5%減少して、2018年においてはマイナス1,005百万ユーロとなったが、IFRS第9号の適用以降、リスク費用として計上されていない訴訟問題に対する引当金を除くと9.5%の増加となった。この低い水準は、年々改善される当グループのリスク プロファイルを反映している。

商業的リスク費用（訴訟問題を除き、決算日直前の暦年期首時点の平均資産のベースス ポイントにより、オペレーティング リースを含む。）は、引き続き低くとどまった。2018年の商業的リスク費用は、21ベースス ポイントであった（2017年は19ベースス ポイント）。

- フランス国内リテール バンキング部門において、2018年の商業的リスク費用は、融資承認政策の質により、26ベースス ポイントに減少した（2017年は30ベースス ポイント）。
- 国際リテール バンキング & 金融サービス部門の2018年のリスク費用は、ポートフォリオの効果が証明され、30ベースス ポイントと低くとどまった（2017年は29ベースス ポイント）。
 より具体的には、チェコ共和国およびルーマニアでのリスク費用は、純額である（2018年においてそれぞれマイナス9ベースス ポイントおよびマイナス74ベースス ポイント）。
- グローバル バンキング & インベスター ソリューションズ部門のリスク費用は6ベースス ポイントであった（2017年はマイナス1ベースス ポイント）。

監査済 | 残高総額および信用リスクの引当金の分析

以下の表は、IFRS第9号により導入された予想信用損失を見積るための新しいモデルに従って減損および引当金の対象となる引当金残高（バランスシートおよびオフバランスシート）ならびにステージ毎の減損および引当金の詳細を表している。

これらの表は、以下の範囲を含む。

- 有価証券（買戻条件付で受け取った有価証券を除く。）、顧客および金融機関に対する貸付金ならびに償却原価または持分による公正価値で測定する同等物
- リースおよびファイナンス リース
- 金融コミットメントおよび保証コミットメント

2018年12月31日における引当金残高は816十億ユーロであった。フランス国外の旧ニューエッジの仲介業の残高は、表24、表25および表26に示されている残高から除外されていることを留意されたい。表27および表28においては、除外された範囲はない。▲

引当金は、主に法人向けポートフォリオおよびリテール ポートフォリオの債務不履行（ステージ3）により、20十億ユーロ減少した。健全なエクスポージャー（ステージ1およびステージ2）は、主に法人向けポートフォリオにおいて16十億ユーロ増加したが、ソブリンのカウンターパーティのエクスポージャーの減少により一部相殺された。その一方で引当金は安定していた。

監査済 | 表24：引当金残高のバーゼル ポートフォリオ別内訳

(単位：十億ユーロ)	2018年12月31日				2018年1月1日			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
ソブリン	145,759	733	218	146,710	160,645	968	374	161,987
機関	55,034	361	82	55,477	58,799	250	94	59,143
企業	357,221	13,949	9,410	380,580	326,850	15,238	11,220	353,308
リテール	184,958	16,017	9,289	210,264	183,299	16,350	10,660	210,309
その他	23,111	67	54	23,232	18,927	0	46	18,973
合計	766,083	31,127	19,053	816,263	748,520	32,806	22,394	803,720

監査済 | 表25：引当金残高の地域別内訳

(単位：十億ユーロ)	2018年12月31日				2018年1月1日			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
フランス	339,663	19,298	10,806	369,767	338,741	20,623	11,608	370,972
西欧諸国 (フランスを除く。)	162,517	3,609	2,026	168,152	161,309	3,101	2,541	166,951
東欧諸国 (EU)	49,423	3,612	1,279	54,314	54,739	3,324	2,092	60,155
東欧諸国 (EUを除く。)	22,423	905	844	24,172	27,348	936	1,369	29,653
北米	106,219	361	601	107,181	87,798	1,092	1,050	89,940
ラテンアメリカ・カリ ブ諸国	5,477	978	212	6,667	5,295	1,158	321	6,774
アジア太平洋地域	39,343	165	225	39,733	38,336	229	326	38,891
アフリカ・中東	41,018	2,199	3,060	46,277	34,954	2,343	3,087	40,384
合計	766,083	31,127	19,053	816,263	748,520	32,806	22,394	803,720

監査済 | 表26：カウンターパーティの格付別の引当金残高

(単位：十億ユーロ)	2018年12月31日				2018年1月1日	
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	合計	
1	65,767	0	0	65,767	72,764	
2	97,899	0	0	97,899	103,295	
3	74,741	2	0	74,743	74,105	
4	127,159	647	0	127,806	116,079	
5	99,575	2,976	0	102,551	90,039	
6	25,459	5,668	0	31,127	29,476	
7	2,472	2,780	0	5,252	4,697	
デフォルト (8、9、10)	0	0	8,589	8,589	10,706	
その他の手法	273,011	19,054	10,464	302,529	302,559	
合計	766,083	31,127	19,053	816,263	803,720	

監査済 | 表27：信用リスクのための引当金および減損のバーゼル ポートフォリオ別内訳

(単位：十億ユーロ)	2018年12月31日				2018年1月1日			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
ソブリン	10	1	69	80	11	1	69	81
機関	9	6	16	31	10	5	25	40
企業	589	648	5,098	6,335	647	748	5,851	7,246
リテール	427	570	4,870	5,867	498	658	5,815	6,971
その他	0	0	9	9	0	0	9	9
合計	1,035	1,225	10,062	12,322	1,166	1,412	11,769	14,347

監査済 | 表28：信用リスクのための引当金および減損の地域別内訳

(単位：十億ユーロ)	2018年12月31日				2018年1月1日			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
フランス	427	735	5,292	6,454	437	774	5,609	6,820
西欧諸国 (フランスを除く。)	179	119	912	1,210	174	154	1,305	1,633
東欧諸国 (EU)	118	170	842	1,130	184	224	1,414	1,822
東欧諸国 (EUを除く。)	76	18	655	749	133	42	1,062	1,237
北米	32	27	51	110	42	32	186	260
ラテンアメリカ・カリ ブ諸国	5	6	69	80	8	5	100	113
アジア太平洋地域	14	2	153	169	14	2	153	169
アフリカ・中東	184	148	2,088	2,420	174	179	1,940	2,293
合計	1,035	1,225	10,062	12,322	1,166	1,412	11,769	14,347

同種資産グループに対する減損

表29：不良債権の引当金（単位：十億ユーロ）

	2018年12月31日	2017年12月31日
帳簿貸出残高合計	501.2	478.7
不良債権	18.0	20.9
不良債権総額の比率	3.6%	4.4%
個別引当金	9.7	11.3
同種資産グループに対する引当金 ⁽¹⁾	1.9	1.3
不良債権総額のカバレッジ比率（引当金全体／不良債権）	64%	61%
ステージ1の引当金 ⁽¹⁾	0.9	
ステージ2の引当金 ⁽¹⁾	1.0	
ステージ3の引当金	9.7	
当グループの不良債権総額のカバレッジ比率 ^(*) （ステージ3の引当金／不良債権）	54%	

（1） 2018年12月31日現在、ポートフォリオに基づく引当金は、ステージ1およびステージ2の引当金の合計である。
対象範囲：顧客貸出金、銀行への預け金額、オペレーティング リース、ファイナンス リースならびに類似の契約
保証および担保の額については、上記「保証および担保」を参照のこと。

条件緩和された債務

監査済 | ソシエテ・ジェネラル・グループにとって「条件緩和」された債務とは、その金額、期日あるいは財務状況について、借手の支払不能（既に支払不能が発生したか、あるいは条件緩和しなければ必然的に発生すると予想される。）により契約の修正が行われた貸出金を意味する。ソシエテ・ジェネラルの条件緩和された貸付の定義はEBAの定義と合致している。

条件緩和された債務には、有効な与信承認規則に従って、また元本および未収利息のいずれも放棄せずに、ビジネス上の関係を維持もしくは発展させるために当行が債務の再交渉に同意した顧客が関わる商業上の再交渉は含まれない。

債務の条件緩和に至るようないかなる状況も、対象となる顧客をバーゼルの債務不履行の範疇におき、その貸出金自体を減損していると分類することを伴う。

貸出金が条件緩和された顧客は、顧客の将来の義務を果たす能力に当行が確信を持ってない限り、また最低1年間は、債務不履行の範疇におかれる。

2018年12月31日現在、条件緩和された債務は、合計5.11十億ユーロである。▲

表30：条件緩和された債務（単位：百万ユーロ）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日	2017年12月31日
条件緩和された不良債務	4,187	5,161
条件緩和された正常債務	919	1,021
合計	5,106	6,182

（6）市場リスク

市場リスクとは、市場パラメータの変動、かかるパラメータの不安定性およびパラメータ間の相関関係に起因する金融商品の価格に係る損失リスクをいう。これらのパラメータには、為替リスク、金利ならびに有価証券（株式または債券）、コモディティ、デリバティブおよびその他の資産の価格が含まれるが、これらに限定されない。

市場リスクの測定手法および限度額の策定手法

監査済 | 当グループの市場リスク評価は数種の指標に基づいており、限度額を通じて監視される。

- 99%バリュー アット リスク（VaR）：規制上の内部モデルに従い、トレーディング業務の範囲において、当グループが被る市場リスクの日次モニタリングのために使用されるグローバルな指標である。
- 10年間ショック型指標に基づくストレス テスト測定。これにより、システミック リスクおよび例外的な市場ショックに対する当グループのエクスポージャーの抑制が可能となる。かかる測定は、特定の市場における過度のリスクを考慮するための活動もしくはリスク要因により、（ヒストリカル シナリオまたは仮想シナリオに基づく）グローバルかつ多数のリスク要因となり得、または特定の状況を一時的に監視するためにイベント駆動型となり得る。

- ポジションの規模を管理するために利用される感応度および名目指標：感応度は、所与の種類のポジション（例えば原資産の変化に対するオプションの感応度）に関して現地で生じるリスクを監視するために利用される。これに対して、名目指標は、リスクに関して重要なポジションのために利用される。

- 集中リスクまたは保有期間、最長満期等の追加的基準

ストレスVaR指標（SVaR）は毎日算出され、IRC指標（追加的リスクに係る自己資本賦課）およびCRM指標（包括的リスク測定）は毎週算出されている。これらの内部モデルから生じるキャピタル チャージは、格付けの変更リスクおよび債務不履行リスクを十分に考慮し、資本要件の循環的な性質を限定することで、VaRを補完する。▲

当グループ内の市場リスク選好度の配分

リスク選好度は、当グループが戦略的目標達成のために引き受ける準備をしているリスクの水準と定義されている。

当グループの市場活動のための事業展開戦略は主として、広範な商品およびソリューションによる顧客ニーズ⁽¹⁾の満足に重点を置いている。これらの市場活動に起因するリスクは、複数の指標（ストレス テスト、VaR、感応度および名目指標等）の一連の制限により、厳格に管理されている。

市場リスク部は、様々な事業部門が提示した制限要求の評価および検証の責任を負う。これらの制限は、当グループがさらに経営執行部⁽²⁾からの提案に対して取締役会が承認した市場リスク選好度を遵守することを確実なものとしている。

これらの制限の選択および補正により、当グループの市場リスク選好度は以下の通り置き換えられる。

- かかる選好度は、当グループの構造の様々なレベルで、かつ／またはリスク要因により、配分され、これにより、組織を通じての当グループの市場リスク選好度のオペレーショナルな転換が確実となる。
- その補正は、運用されるポートフォリオに関連するリスクの詳細な分析を用いて、決定される。この分析は、市況、特に流動性、ポジション操作性、負ったリスクに照らして生じた利益等の様々な要素を含む可能性がある。
- 定期的な検査により、支配的な市況に応じてリスクを管理することが可能となる。
- 当グループがリスク選好度をほとんどまたは全く有さないリスクを管理するために、特定の制限、または禁止さえもが導入される可能性がある。

各活動について設定された制限は、市場リスク部により毎日監視される。

リスク機能の様々な部、財務部門および事業部門間に設置されているガバナンス構造の他に、顧客に提供された商品／ソリューションおよび値付け業務による制限利用の監視も、当グループがさらされる市場リスクが適切に管理および把握されることに寄与している。市場リスク プロファイルの継続的監視は、リスクチームおよび事業チームの定期的な議論の対象であり、さらに、定められた制限内に留めるために、フロント オフィスは、これに対して様々なリスクヘッジまたはリスク軽減のイニシアチブをとる可能性がある。

- (1) 顧客活動に関連しない市場取引は、限定されている特定のリスク選好度に従って、専業子会社であるデカルト トレーディングに限られている。
- (2) リスク選好度のガバナンスおよび実施、ならびにリスク部門がリスク選好度の定義において果たす役割の詳細については、上記「(2) リスク管理組織ーリスク選好度」を参照のこと。

99%バリュアット リスク (VaR)

監査済 | 内部のVaRモデルは1996年末に導入されており、資本要件規制の範囲内においてフランス規制当局から承認されている。

バリュアット リスク (VaR) は、特定の対象期間および特定の信頼区間（ソシエテ・ジェネラルは99%）におけるポジションの潜在的な損失を査定する。使用される手法は、様々な市場におけるリスク要因の相関関係を黙示的に勘案する「ヒストリカル シミュレーション」という手法であり、以下の原則に基づいている。

- ソシエテ・ジェネラルのポジション（金利、株価、為替レート、コモディティ価格、ボラティリティ、信用スプレッド等）を示すリスク要因を含むデータベースの構築
- 継続する1年間におけるこれらの市場パラメータの1日偏差に対応した260のシナリオの策定：これらのシナリオは、新たなシナリオの組み入れおよび最も古いシナリオの削除により、毎日更新される。シナリオのモデリングには、共存する3つの手法（相対的ショック、絶対的ショックおよびハイブリッドショック）が存在する。所与のリスク要因に関するこれらの手法間の選択は、その性質および過去の傾向により決定される。
- かかる260のシナリオのその日の市場パラメータへの適用
- 260通りの調整された日次市場パラメータの組合せに基づくポジションの再評価：ほとんどの場合、この計算には完全な価格の再決定が伴う。それにも関わらず、特定のリスク要因に対して、感応度に基づくアプローチが利用される可能性がある。

上述した枠組では、260のシナリオに従って算出された1日99%VaRは算出された第2位および第3位の最大損失の平均に相当する。

毎日算定される1日VaRにより、市場リスクの日時経過観察は行われる。しかし、資本要件規制においては、1日VaRに10の平方根を乗じて算出される10日間VaRを包括的に考慮しなければならない。この手法はバーゼル2の要件を満たし、規制当局の審査を受け、認証されている。

VaR評価の基礎となっているモデルおよび一定数の従来型の前提には、主に以下のような限界がある。

- 定義によれば、99%の信頼区間の採用は、このポイントを超えて生じる損失を考慮していない。そのため、VaRは通常の市況下での損失のリスクの指標であり、例外的に大きな変動については考慮していない。
- VaRは、終値を使用して計算されるため、日中の変動は考慮されない。
- ヒストリカル モデルの利用は、過去の事象は将来の事象の典型であり、すべての潜在的事象を包摂していない可能性があるという前提に基づく。

VaRモデルの限界について、市場リスク部は、ストレス テストおよびその他の追加の測定を実施することで対処する。

現在、コーポレート&インベストメント バンキング部門のほぼすべての活動（最も複雑な金融商品に関連するものを含む。）に関する市場リスクは、リテール バンキング事業およびプライベート バンキング事業の主要な市場活動同様、VaR法を用いて監視される。一部の活動に関しては、技術的理由または出資金が少額すぎることからVaR法が使用されず、ストレス テストを用いて監視されており、キャピタル チャージについては標準的手法を用いるかまたは代替的な内部手法を通じて算出される。

VaRを超過する負の結果が生じた日数が99%の信頼区間に適合しているかどうかを検証するために継続的にバックテストを実施し、モデルの妥当性は体系的に評価される。

規制を遵守して、バックテストは、ポートフォリオの価値における(i)実際の変動および(ii)仮想の変動に対するVaRを比較する。

- 第1の場合（「実損益」に対するバックテスト）、日次損益⁽¹⁾は、帳簿価額の変動、新規取引および1日で変更される取引による影響（これらの取引手数料を含む。）、リファイナンス費用、様々な関連手数料（仲買費用、保管費用等）ならびに市場リスクに関する引当金およびパラメータの調整を含む。
- 第2の場合（「仮想損益」に対するバックテスト）、日次損益⁽²⁾は、市場パラメータの変動に関連する帳簿価額の変動のみを含み、その他すべての要素を除外する。▲

(1) 以下、合意による「実損益」をいう。

(2) 以下、合意による「仮想損益」をいう。

2018年、ソシエテ・ジェネラルでは、日々の損失が17回⁽¹⁾観測され、バックテストの違反が8度（仮想損益に対する違反が7度、実損益に対する違反が1度）あった。

- 2月5日、仮想損益に対して。米国の指数の推移（特にボラティリティ指数の大幅な上昇およびS&P500の下落）による。
- 2月12日、仮想損益に対して。主要な指数におけるインプリシット ボラティリティの低下に伴う、株式の範囲に係る損失による。
- 2月28日、実損益に対して。月次決算関連の調整に伴う。
- 3月12日、仮想損益に対して。特にオートコール商品に係る一定の損失ならびに米ドル／英ポンド間のベーシス スワップ業務およびレボ取引業務における一定の推移等の様々な事象の相乗効果による。

- 6月19日、仮想損益に対して。株式の範囲に係る損失ならびに金利の範囲における値付け業務およびファイナンス業務に係る損失による。
- 8月17日、仮想損益に対して。株式、金利およびハイブリッド商品業務に係る各種損失に伴う。
- 11月29日、仮想損益に対して。短期通貨スワップにおける重大なショックならびに株式デリバティブおよびハイブリッド商品に係る一定の損失による。
- 12月27日、仮想損益に対して。欧州の金利スワップ、株式デリバティブ、ハイブリッド商品および貴金属に係る各種損失に伴う。

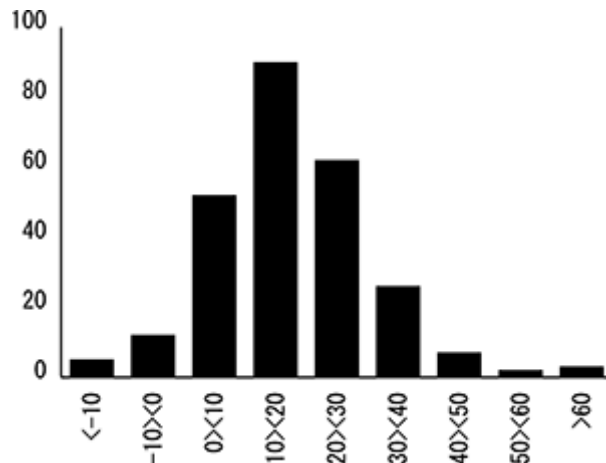
(1) 実損益に基づく。

表31：規制上の10日間99%VaRおよび1日99%VaR（単位：百万ユーロ）

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日		2017年12月31日	
	VaR (10日、99%) (*)	VaR (1日、99%) (*)	VaR (10日、99%) (*)	VaR (1日、99%) (*)
期首	54	17	113	36
最大値	86	27	150	48
平均値	56	18	79	25
最低値	33	10	40	13
期末	59	19	67	21

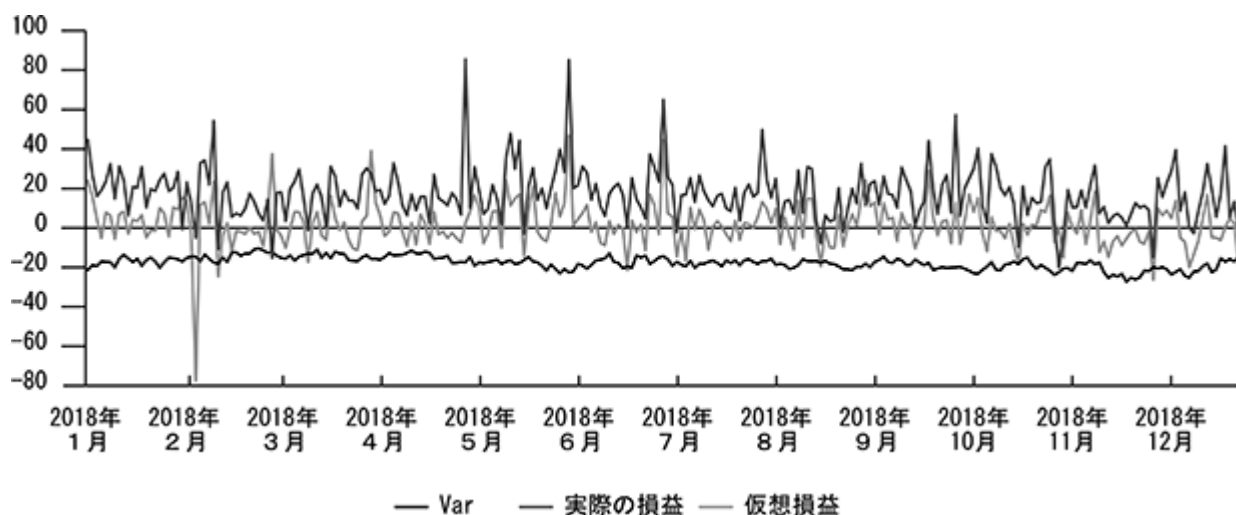
(*) 内部モデルにより査定される資本要件を対象としている。

日次損益⁽²⁾内訳（市場活動）（2018年、単位：百万ユーロ）

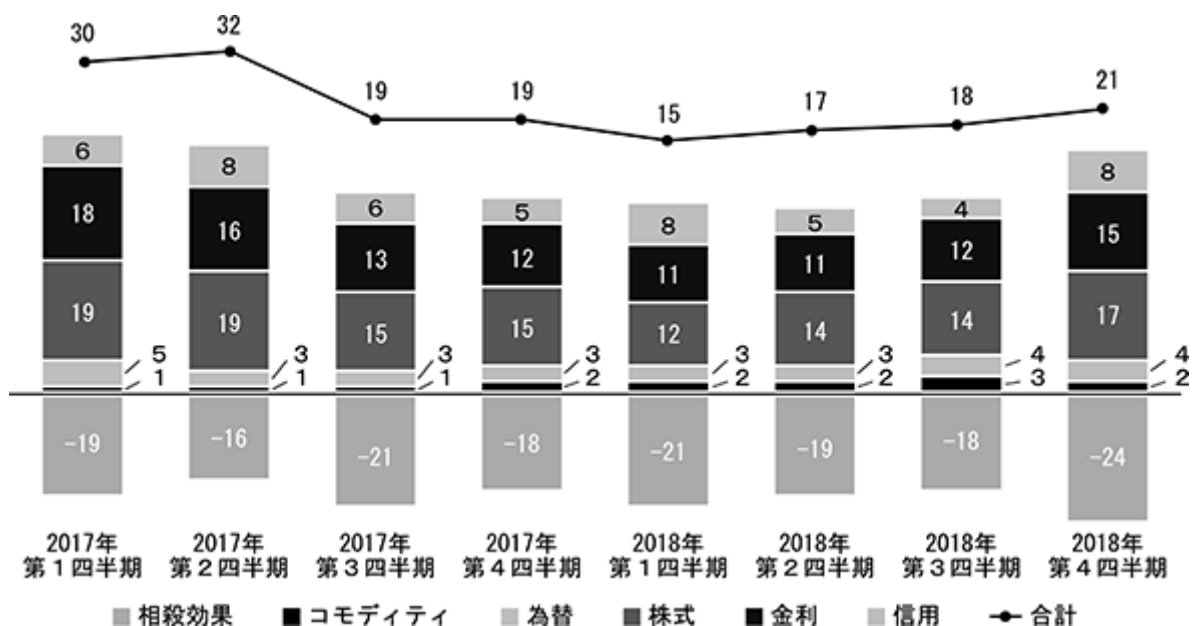


(2) 実損益

トレーディングVaR（1日、99%）、日次実損益⁽¹⁾および日次仮想損益⁽²⁾内訳（トレーディング ポート
フォリオ）（2018年、単位：百万ユーロ）



監査済 | トレーディングVaR（1日、99%）のリスク要因別構成比の四半期平均の推移（2017年度～2018年
度）（単位：百万ユーロ）



2018年には、米国と中国の貿易摩擦を背景として、再び市場の不安定性およびリスク資産の修正（リスク資産の下落、不安定性の上昇、安全な投資先証券への集中）が生じた。また欧州においては、資産は、米国と比較して景気回復が遅れるという苦境にも見舞われた。かかる市況において、VaRは、VaRの計算におけるリスクシナリオの自然更新（新たなシナリオが更新前よりもわずかに高い水準となった。）によりわずかに増加したものの（2018年第1四半期の15百万ユーロから2018年第4四半期の21百万ユーロ）、安定的で低い水準を維持した。▲

- （1） 上記「99%バリュー アット リスク（VaR）」に定義される、実損益に対するVaRのバックテストに用いられる日次損益
- （2） 上記「99%バリュー アット リスク（VaR）」に定義される、仮想損益に対するVaRのバックテストに用いられる日次損益

ストレスVaR（SVaR）

監査済 | 2011年末、ソシエテ・ジェネラルは、特にVaRと同一の範囲を対象とするストレスVaRといった、CRD 3の要件によって内部モデルを補完することをフランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）から承認された。

1日99%SVaRに使用される算出方法は、VaR法に従う手法と同一である。この方法において、「1日」ショックおよび99%の信頼区間によりヒストリカル シミュレーションを実行する。継続した1年間を通して「1日」の変動に260のシナリオを使用するVaRとは対照的に、SVaRは重大な金融不安の時期に一致する過去1年の固定期間を使用する。

規制当局によって承認された、過去の固定ストレス ウィンドウの決定に係る手法⁽¹⁾は、ソシエテ・ジェネラルのポートフォリオを代表するリスク要因（株式、債券、為替、信用およびコモディティ リスクに関連するもの）に対する過去のショックの検討に基づいている。過去のショックは、ポートフォリオ全体に対する最大ストレスの期間を決定するために合計される。各リスク要因には、資産区分における各リスク要因の重要性および当グループのVaRにおける資産区分の重要性に応じて加重が割り当てられる。利用される過去のウィンドウは、年次評価の対象となっている。2018年、当該ウィンドウは2008年9月から2009年9月であった。

規制資本の算出に使用される10日間SVaRは、VaR同様、1日SVaRに10の平方根を乗じて算出される。▲

SVaRの平均は、2017年の27百万ユーロから増加して、2018年には40百万ユーロとなった。これは主として、債券の範囲に係るリスクの上昇および株式商品における強い変動性と、これら2つの範囲におけるシナリオの観点から見たリスク調整との相乗効果（相殺効果の減少）によるものである。

- （1） 2018年第2四半期に、補完的手法が承認を得るために規制当局に対して提出された。これは、ソシエテ・ジェネラルのポートフォリオを代表する同一のリスク要因についての近似したVaRを計算することにより、過去のショックへの加重に基づく手法に従って得られる期間の妥当性を確保することを目的とするものである。

表32：規制上の10日間99%SVaRおよび1日99%SVaR（単位：百万ユーロ）

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日		2017年12月31日	
	ストレスVaR (10日、99%) (*)	ストレスVaR (1日、99%) (*)	ストレスVaR (10日、99%) (*)	ストレスVaR (1日、99%) (*)
期首	65	21	119	38
最大値	395	125	198	62
平均値	128	40	85	27
最低値	50	16	50	16
期末	156	49	67	21

(*) 内部モデルにより査定される資本要件を対象としている。

ストレス テストによる評価

手法

監査済 | ソシエテ・ジェネラルでは、内部のVaRモデルのほか、例外的な市場の混乱を勘案するためにストレス テストのシミュレーションを使ったエクスポージャーの監視を行う。

ストレス テストでは、影響を受けるポジションの清算またはヘッジに必要とされる時間に相当する期間における、市場パラメータの大幅な変化により生じる損失を予測する。

以下の2つの主要な測定基準が定められ、用いられている。

- 深刻でありつつも現実に関与し得る連鎖危機が発生した場合に、同時に生じる可能性のあるあらゆる取引リスクを網羅する、市場活動に対するグローバル ストレス テスト。このストレス テストは、5つのシナリオをモデルとしている。
- 市場リスクのみに焦点をあて、グローバル ストレス テストと同一のシナリオおよび様々な市況に相当する追加シナリオを用いる市場ストレス テスト。

これらのストレス テストのための様々なシナリオは、リスク部門が当グループのエコノミストおよびスペシャリストのチームと協働して、定期的に見直しが行われている。6ヶ月毎に招集され、市場リスク部のヘッド、エコノミストおよびソシエテ・ジェネラルのトレーディング業務の代表者が出席する専門委員会の会議において、かかる見直しは発表される。この委員会の会議では、シナリオの変更（導入、除去、ショックの見直し）、リスク要因がシナリオにより適切に網羅されているか、算定の際に出された予測値の見直しおよびプロセス全体での正しいドキュメンテーションが議題として取り上げられる。ストレス テストのシナリオの変更を有効にするために必要な権限のレベルは、かかる変更により予想される影響による。

ストレス テストによるリスク評価は、当行による市場活動のすべてに適用される。ストレス テストの限度額は、まずソシエテ・ジェネラル全体の事業について、（次いで、市場ストレス テストのために当グループの様々な事業部門について）設定される。

ストレス テストのリスク評価手法は、VaRモデルと並んで当グループのリスク管理枠組の主要な柱の1つである。

市場活動に対するグローバル ストレス テスト

市場活動に対するグローバル ストレス テストは、2018年以降かかる範囲に用いられている主要なリスク指標であり、深刻でありつつも現実に関起り得る市場危機が発生した場合に、同時に生じる可能性のあるあらゆる取引リスクを網羅している。影響度は、10年に1度の予想発生率をもって短期間について測定される。グローバル ストレス テストは5つのマーケット シナリオを用い、3つの要素を有している。同一のシナリオ内での一貫性を保つため、これらの各要素は5つのシナリオそれぞれにおいて検討される。

■ 市場リスク

■ 集中の効果およびクラウディッド トレードに関連する特殊な業務に係る混乱リスクおよび保有リスク

■ ストラクチャード商品および担保貸付取引ならびに信用力の弱いカウンターパーティ（ヘッジ ファンドおよび自己勘定取引グループ）との取引において生じる市場／カウンターパーティのクロス リスク

グローバル ストレス テストは、5つのシナリオおよびそれらの各要素から生じる最も好ましくない結果に相当する。

市場リスク要素

当該リスクは、以下に相当するものである。

■ 市場ポジションにおける混乱の影響および信用力の弱いカウンターパーティの債務不履行を引き起こす可能性のあるシナリオに限定された市場ストレス テストの結果。これらすべてのシナリオにおいて、混乱の影響を生じ得る株式市場の急落および信用スプレッドの拡大のシミュレーションが行われる。現在、これらのシナリオには、4つの仮想シナリオ（テロ攻撃、全般危機（金融危機シナリオ）、ユーロ圏危機、リスク資産の全般的な下落）および2008年10月初旬に焦点をあてた1つのヒストリカル シナリオが含まれている。

■ CVA（信用価値調整）およびFVA（資金調達価値調整）に係る引当金に対するストレス テスト シナリオの影響。これは、これらの変動が取引の結果に影響を及ぼすためである。

混乱リスクおよび保有リスクの要素

市場ストレス テストにおいて評価される追加の市場リスクは、1名以上の参加者（一般的にはストラクチャード商品の売り手）が集中する市況またはクラウディッド トレードにおいて発生する可能性がある。ダイナミック リスク ヘッジ戦略により、市場ストレス テストにおいて測定されたものよりも大規模な市場の混乱が生じる可能性があり、かかる混乱は供給と需要の不均衡により、用いられたショックの期間を超過して長期化する場合がある。

株式、信用、債券、通貨およびコモディティのトレーディング業務は、これらのリスク領域を特定し、各活動およびポジションの特定の性質を考慮したシナリオを定めるために、定期的に見直される。特定されたリスク領域と関連する各シナリオは、問題となっている市場シナリオと一致する場合にのみ、市場リスク要素に追加される。

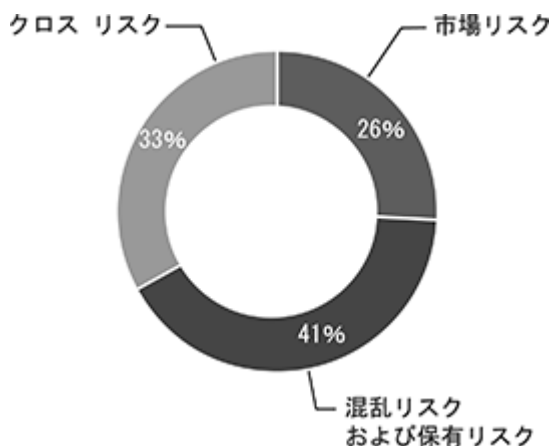
信用力の弱いカウンターパーティに係る市場／カウンターパーティのクロス リスク要素

一部のカウンターパーティは、金融市場における大規模な危機によって著しい影響を受け、債務不履行の可能性が増大する場合がある。このため、グローバル ストレス テストの3つ目の要素は、一定の種類の信用力の弱いカウンターパーティ（ヘッジ ファンドおよび自己勘定取引グループ）に係るこのような増大リスクを考慮することを目指す。

以下の3つの測定方法が用いられる。

- 担保貸付に対するストレス テスト：このストレス テストは、担保貸付活動、より厳密には信用力の弱いカウンターパーティに焦点をあてている。このストレス テストでは流動性が極度に逼迫した状況を想定し、いくつかの資産クラスに混乱ショックを適用する。これに付随して、差入担保との密接性を考慮しながら、担保およびカウンターパーティの債務不履行率にストレスをかける。
- ヘッジ ファンド ファイナンスに対するストレス テスト：この指標は、原資産が極端なシナリオ（10年に1度の予想発生率）下にあるヘッジ ファンドとのギャップ リスクを生じる商品（レバレッジ証券、クレジット ファシリティ等）による期待損失を測定する。
- ヘッジ ファンドおよび自己勘定取引グループ（PTG）に対する逆ストレス テスト：このストレス テストは、この種のカウンターパーティに係る再構築リスクの対象となるあらゆる市場取引について、2つのストレス シナリオを適用する。カウンターパーティの格付けに基づきストレスをかけた債務不履行率が考慮される。▲

2018年の市場活動に対するグローバル ストレス テストにおける各要素の平均割合



監査済 | 市場ストレス テスト

この測定基準は、市場リスクに焦点をあて、一連のリスク要因に対するショックから生じる損失を予測する。このストレス テストは、18のシナリオ（3つのヒストリカル シナリオおよび15の仮想シナリオ）に基づいている。主な原則は、以下の通りである。

- ストレス テストは、一連のヒストリカル シナリオおよび仮想シナリオから生じる最悪の結果に相当する。
- 適用されるショックは、各リスク要因に応じた対象期間で調整される（対象期間は、最も流動性の高いリスク要因については5日間から、最も流動性が低いリスク要因については3ヶ月に及ぶ。）。
- ヒストリカル シナリオおよび仮想シナリオの各々を用いて、当行の各市場活動についてリスクを毎日算出する（全商品の合計）。

ヒストリカル シナリオ

この手法は、金融市場に影響を与えている主な経済危機の分析を基礎とするものである。それぞれの経済危機の間の金融資産（株式、金利、為替レート、信用スプレッド等）の価格変動を、当行のトレーディング ポジションに当てはめた場合に大きな損失を生じ得るこれらの主なリスク要因の変動可能性に関するシナリオを策定するために分析する。そのため、ソシエテ・ジェネラルは、2008年の10月から12月にかけての期間について3つの重要なヒストリカル シナリオを使用している。このシナリオの選定は、定期的に見直される。

仮想シナリオ

仮想シナリオは当グループのエコノミストと協働して策定され、金融市場の重大な危機につながり得る事由の連鎖（大規模なテロ攻撃、主要産油国における政情不安等）を特定することを目的とする。当グループの目標は、すべての国際市場に大きな影響を与えると見られる極端でありつつも発生し得る事象を選択することである。▲

この結果、ソシエテ・ジェネラルでは、15の仮想シナリオを採用している。かかるシナリオを以下に記載する。

- 全般シナリオ（金融危機シナリオ）：リーマン ブラザーズ破綻後の金融機関に対する強い不信、株式市場の崩壊、インプライド配当の大幅な減少、信用スプレッドの大幅な拡大、イールド カーブのピボット化（短期金利の上昇および長期金利の低下）、質への大規模な逃避が生じる。
- GIIPS危機：リスクの高いソブリン発行体に対する不信およびドイツ等の高格付けのソブリン発行体への関心の高まりの結果、その他の市場（株式市場等）に対する懸念が広まる。
- 中東危機：中東の政情不安により、石油価格その他のエネルギー資源への深刻な衝撃、株式市場の暴落、イールド カーブの急傾斜化が生じる。

- テロ攻撃：米国への大規模なテロ攻撃により、株式市場の暴落、金利の低下、信用スプレッドの拡大、米ドルの大幅な下落が生じる。
- 債務危機：世界的な債券市場の危機により、債券および株式の利回りの分離、米国金利の急上昇（およびその他の金利のより緩やかな上昇）、株式市場の緩やかな下落、信用スプレッドの大幅拡大を伴う質への逃避、米ドルの上昇が生じる。
- 米ドル危機：米国の貿易収支の急激な悪化および財政赤字による主要な国際通貨に対する米ドルの暴落、金利の上昇、米国信用スプレッドの縮小が生じる。
- ユーロ圏危機：ユーロの為替レートの下落、ユーロ圏の金利の急上昇、ユーロ株の暴落および米国株の上昇、ユーロの信用スプレッドの急激な拡大が生じる。
- 円キャリー取引の解消：日本の金融政策の変更により、円キャリー取引戦略が放棄され、信用スプレッドの大幅な拡大、日本円金利の低下、米国とユーロ圏の長期金利の上昇および質への逃避が生じる。
- 資産価値の下落：世界的な金利の著しい上昇に伴いリスクの高い資産（株式、信用、新興国）の広範な下落へとつながる中央銀行の量的緩和政策の予期せぬ停止。
- 2つの他のユーロ圏危機シナリオ：ギリシャのユーロ圏からの脱退は、リスクの大きい資産（株式、信用、新興国）、特に欧州の資産価値の下落を広めるきっかけとなり、ユーロ圏の金利の下落を生み出す OMTプログラムの実施についてECBの支援を受けつつ、銀行間市場の凍結を反映した基本レート混乱についてはECBの支援を受けずに米国債および日本のソブリンのスプレッドを縮めた。
- ロシア危機：ロシア通貨の著しい下落、ロシア政府の債務不履行、債券市場における危機および特に新興市場における株式の下落（1998年9月のロシア危機を参照のこと。）。
- 突発的な景気回復：株式市場の急激な回復ならびに米国およびユーロ圏における金利の急速な上昇（2003年3月のイラク戦争勃発の予想を参照のこと。）。
- 株式バブルの崩壊：特定の事業部門の株式バブルの崩壊による株式市場の著しい下落（2002年7月のワールドコム倒産を参照のこと。）。
- リスク プレミアムの正常化：ストレス期間後の金融市場の正常化（特に主要なリスク要因における不安定性の急減）。

金融商品の評価

評価の観点からは、市場商品は、当該市場価格が存在する場合に時価評価される。時価評価されない場合には、市場商品はパラメータを基準としたモデルを使用して評価される。

一方では、各評価モデルは、市場リスク部により独自に認証される。

他方では、評価モデルに使用されているパラメータは、観測可能なデータに基づくか否かに関わらず、市場リスク部および財務部門によって管理される（独自の価格認証）。必要であれば、評価は、市場リスク部により承認された計算方法を用いた準備金または調整金（ビッド アスクのスプレッドまたは流動性等）によって補完される。

会計評価管理は、2つの評価委員会を通じて実施され、かかる委員会にはそれぞれグローバル マーケッツ 部門、市場リスク部および財務部門の代表者が出席をする。

■ グローバル評価委員会は、必要があればいつでも招集され、少なくとも四半期毎には金融商品の評価方法（モデルの改良、準備金計算方法、パラメータの標識法等）を検討し承認するために集まる。財務部門が委員長を務め、その評価の専門家のチーム（評価グループ）から構成されるかかる委員会は、市場活動における金融商品に関する評価方針の承認について、世界的な規模での説明責任がある。

■ グローバル評価検査委員会は、四半期毎に、準備金、評価調整値および関連する会計上の影響の変化を評価する。この分析評価は評価グループにより行われる。

最後に、評価方針の全集は、評価の枠組およびその管理について説明し、利害関係者間での責任の所在を詳述するものである。

さらに、追加的評価調整（AVA）は、欧州銀行監督機構（EBA）により公表された規制技術基準（RTS）に従い、公正価値資産に基づいて計算される。EBAは、CRD 3（資本要求指令）において既に規定されている原則とは別に、健全性評価に関する要件を規定している。これらの規制技術基準は、健全性評価において考慮する必要がある様々な不確実性要素を規定しており、また、到達すべき確実性に係る目標水準を設定している（銀行は、取引が健全性評価よりも好ましい価格で流動化可能であることにつき、90%の確実性を有していなければならない。）。

この枠組の範囲内で、想定される評価と比較して、追加のイグジット コストを発生させ得る様々な要因（モデル リスク、集中リスク、清算費用、市場価格の不確実性等）を考慮するためには、各エクスポージャーにつき健全性評価調整（PVA）が計算される。追加的評価調整（AVA）は、到達すべき確実性に係る目標水準を遵守するために、得られた健全性評価と、ポジションの会計上の公正価値との差異であると定義されている。AVAに係るこれらの金額は、普通株式等Tier 1 資本から差し引かれる。

ガバナンスの観点から見ると、健全性評価に係るトピックは、四半期毎に招集される、グローバル マーケッツ部門、市場リスク部および財務部門の代表者が出席する計測方法委員会と検証委員会において取り扱われる。

市場リスクに関する資本要件

取引帳簿におけるエクスポージャーの配分

オンバランスシートおよびオフバランスシート項目は、健全性規則が定める2つのポートフォリオのうちの1つである銀行帳簿また取引帳簿のいずれかに配分される。

銀行帳簿は除外を特徴とし、取引帳簿に含まれないオンバランスシートおよびオフバランスシート項目はすべて銀行帳簿に含まれる。

取引帳簿は、取引目的であるか取引帳簿中の他のポジションのヘッジ目的であるかを問わず、機関が保有する金融商品およびコモディティのすべてのポジションにより構成される。取引の利益は、トレーダーの勘定の一部として記録される。

金融商品およびポジションの健全性の分類は、以下の通り行われる。

- 財務部門の健全性規則に関する専門家が、手続に当たっての規則の解釈に、また保有期間および流動性に係る手続につきリスク部門と共同で責任を負う。かかる専門家は、具体的な事例および例外についても分析を行い、これらの手続を事業全体について行う。
- 事業はかかる手続に沿って行われ、特にトレーダーによるポジションの取引利益を記録する。
- 財務部およびリスク部が統制の枠組を管理する。

健全性の分類に従って活動を管理することを確実にするため、以下の統制が導入された。

- 「新商品」手続：すべての新商品または活動は、検証の対象となる取引の健全性の分類および規制上の資本の取扱いに関する承認手続を経なければならない。
- 保有期間：市場リスク部が、一部の金融商品の保有期間に関する統制の枠組を設定した。
- 流動性：市場リスク部が、個々の場合にまたは必要に応じて、一定の基準（譲渡性、売買規模および市場規模等）に基づく流動性管理を行う。
- 事業ならびに財務部門およびリスク部門が関与する、健全性の分類の変更に係る厳密な手続。
- 内部監査：内部監査は、各種の定期的な業務を通じて、健全性の分類が方針／手続に合致していることおよび健全性の取扱いが現行の規則に合致していることについて確認し、または疑義を呈する。

規制上の措置

2011年末、ソシエテ・ジェネラルは、VaRと同一の範囲を対象として、内部の市場リスクのモデル化システムを拡大すること、特にストレスVaR（重大な金融不安の時期に一致する過去1年間のVaR）、IRC（追加的リスクに係る自己資本賦課）およびCRM（包括的リスク測定）を含めることをフランス健全性・破綻処理当局（ACPR）から承認されている。

VaRおよびSVaRについては、前項において詳述されている。IRCおよびCRMにより、格付けの変動および発行体の債務不履行リスクに関連した負債性証券に係るキャピタル チャージが予測される。これらのキャピタルチャージは徐々に増加するものであり、VaRおよびSVaRに基づき算出される費用に追加される。

範囲については、以下の通り規制上の要件に従う。

- IRCは債務証書（証券化されたものおよび与信相関のあるポートフォリオを除く。）に適用される。特に、これには債券、CDSおよび関連デリバティブが含まれる。
- CRMは、相関のあるポートフォリオ、すなわち、CDOトランシェおよびファースト トゥ デフォルト商品ならびにCDSおよび指標を使用するそれらのヘッジのみを対象とする。

ソシエテ・ジェネラルは、内部モデル⁽¹⁾を用いてこれらのキャピタル チャージを推定する。かかるモデルは、算定日の翌年における格付けの変更または発行者の債務不履行に関する特に不利なシナリオによって発生する損失を、ポジションの経過を考慮せずに決定する。CRMの場合、内部モデルを用いて決定されるチャージが、証券化ポジションの標準的手法を用いて決定されるチャージの8%を下回ることではない。

これらのモデルは、考慮された要因の変更を含む広範なシナリオを1年間のホライズン⁽²⁾にわたって想定し、かかるシナリオに利益への影響を割り当てるために用いられる。格付変更および債務不履行率の想定は、格付けの遷移および債務不履行率の過去の観測に基づき、以下を考慮しながら測定される。

■ 景気循環全体の中で観測される格付けの遷移および債務不履行の頻度

■ 同業種および異業種の発行者の間で観測される相関関係

CRMについては、用いられる市場パラメータの拡大（信用スプレッド、回収率および指数トランシェの基礎とファースト トゥ デフォルトとの相関関係の変動）も、1年間にわたり想定される。

発行者の格付けの変更を想定する場合、財務健全性の悪化および改善は信用スプレッドの拡大または縮小によって算定される。発行者の債務不履行の場合、利益への影響は商品の正確な再評価に基づいて算定される。

IRCおよびCRMは、99.9%の信頼区間により算定されるが、これは0.1%の確率で生じる最悪のシナリオを排除した後の最も高い損失リスクである。

内部IRCおよびCRMは、具体的には以下の第1の柱の規制要件を満たすその他の内部モデルと同様の管理の対象となる。

■ 手法およびその導入の、内部モデルの評価を担当するリスク部による当グループの内部的承認およびフランス健全性・破綻処理当局（ACPR）による外部的承認

■ 測定基準に対する週毎の分析の実施

■ 規制当局が定める標準設定のストレス テストとかかる測定基準との比較

■ 毎年最低1回以上のモデルの適合性およびキャリブレーションの評価

さらに、対象範囲の完全性およびポジションを示すデータの質につき、業務上の定期的な確認がなされる。

- (1) IRCの計算を要するすべてのポートフォリオにつき、同じ内部モデルが用いられる。CRMが計算されるポートフォリオについても同様である。
- (2) IRCおよびCRMが計算されるすべてのポートフォリオについては、1年間の継続的な流動性ホライズンが使用されるが、これは、これらの2つの指標が1年間の瞬間的なショックであることを判断するため、ショックがポジションに適用されることを意味する。この仮説は、より短い流動性ホライズンと比較しても、モデルおよび資本の観点からも最も慎重な選択肢である。

表33：IRC（99.9%）およびCRM（99.9%）（単位：百万ユーロ）

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日	2017年12月31日
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）（99.9%）		
期首	263	183
最大値	316	321
平均値	211	256
最低値	116	175
期末	266	282
包括的リスクに係る自己資本賦課（CRM）（99.9%）		
期首	213	213
最大値	310	226
平均値	237	177
最低値	165	164
期末	221	225

市場リスクの資本要件およびリスク加重資産

表34：リスク要因別の市場リスクの資本要件およびRWA（単位：百万ユーロ）

	リスク加重資産			資本要件		
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	変動	2018年 12月31日	2017年 12月31日	変動
VaR	3,365	2,606	759	269	208	61
ストレスVaR	11,771	4,466	7,305	942	357	585
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）	3,322	3,527	(205)	266	282	(16)
相関ポートフォリオ（CRM）	2,799	2,817	(18)	224	225	(1)
内部モデルにより評価された市場リスク 合計	21,257	13,416	7,841	1,701	1,073	628
トレーディング ポートフォリオにおける 証券化ポジションに係る特定リスク	71	189	118	6	15	(9)
為替ポジションに係るリスク	1,790	640	1,150	143	51	92
金利（証券化を除く。）に係る一般的な リスクおよび特定リスク	413	368	45	33	29	4
所有ポジションに係るリスク	136	108	28	11	9	2
コモディティに係るリスク	34	79	(45)	3	6	(3)
標準的手法により評価された市場リスク 合計	2,444	1,384	1,060	196	111	85
合計	23,701	14,800	8,901	1,897	1,184	713

表35：市場リスクの種類別の資本要件およびRWA（単位：百万ユーロ）

	リスク加重資産		資本要件	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
為替ポジションに係るリスク	2,820	981	226	78
信用に関連するリスク（控除を除く。）	8,373	7,681	670	614
コモディティに係るリスク	272	225	22	18
所有ポジションに係るリスク	5,454	3,099	436	248
金利に係るリスク	6,782	2,814	543	225
合計	23,701	14,800	1,897	1,184

市場リスクに関連するソシエテ・ジェネラルの資本要件の90%が内部モデル手法を用いて算定されている。標準的手法は、主に帳簿の一部をなさないヘッドオフィスおよび外国為替リスクを表するポジションおよび内部的に開発された主要ITツールにアクセス権のない当グループの子会社、ならびに当グループが監督当局から内部モデルの使用の承認を待っている子会社が用いている。主に関係する企業は、ソシエテ・ジェネラル・インターナショナル・リミテッド、SGアメリカ セキュリティーズ ホールディングならびにロスバンク、SGMAおよびBRD等のいくつかの国際リテールバンキング&金融サービス部門の企業である。市場リスクに関連する資本要件の増加は、主として以下に起因するものである。

- 主として債券の範囲に係るリスクの上昇によるSVaRの増加および株式商品における強い変動性と、これら2つの範囲におけるシナリオの観点から見たリスク調整との相乗効果（相殺効果の減少）
- FX取引に関して標準的手法により評価されたリスクの増加

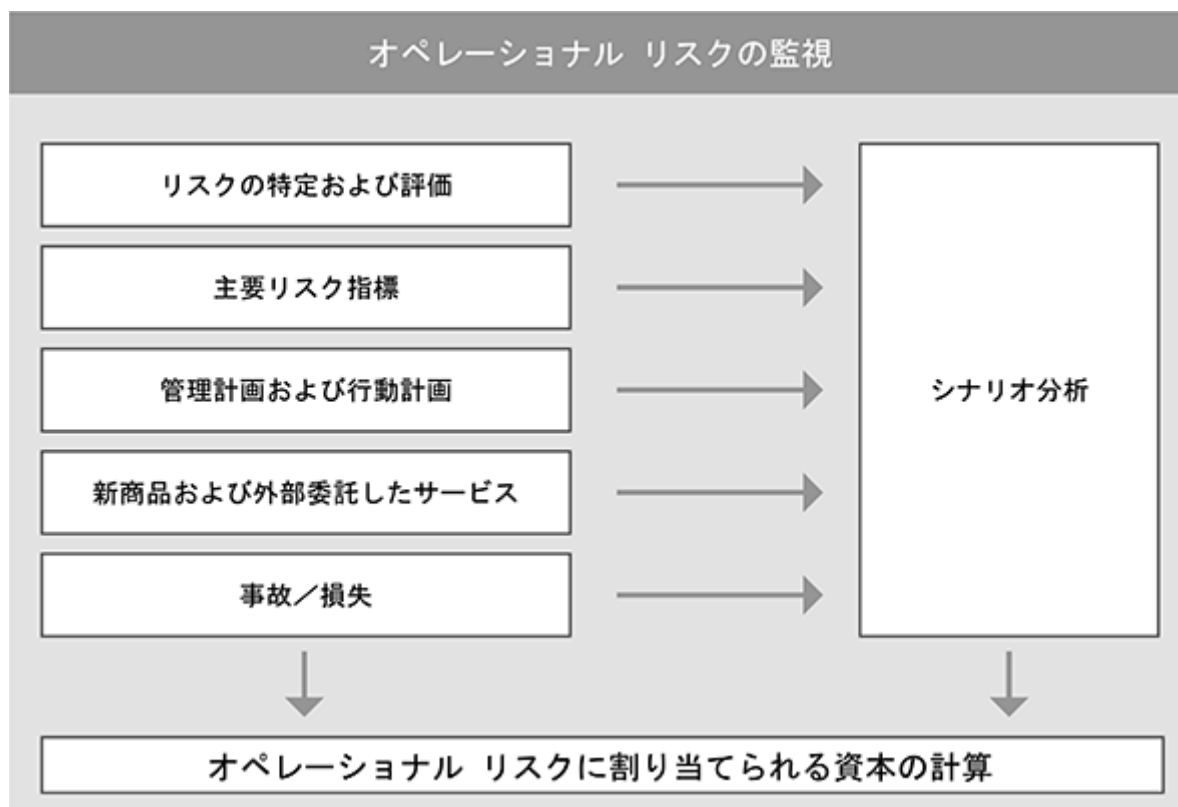
（7）オペレーショナル リスク

オペレーショナル リスクとは、不適切なもしくは機能不全の内部の手續、人員およびシステムまたは外的事象に起因して損失を被るリスクとして定義される。

オペレーショナル リスクの測定

ソシエテ・ジェネラルは、2004年以降、オペレーショナル リスクを測定するため資本要求指令により提言された先進的計測手法（AMA）を使用してきた。当グループの主要な事業体で展開されるこの手法により、以下のことが可能となる。

- 最大のリスク エクスポージャーを有する事業の特定
- 当グループのリスク プロファイルおよび全体的な資本要件に最大の影響をもたらすリスクの種類特定
- 当グループのオペレーショナル リスクに対する意識、注意および管理の強化



オペレーショナル リスクの監視プロセス

当グループのオペレーショナル リスクを管理する主要システムは、以下の通りである。

- 内部損失の収集および外部損失の分析
- リスク・管理の自己評価
- 新商品の枠組
- 外部委託したサービスの管理
- リスク指標の監視
- シナリオ分析の開発

ソシエテ・ジェネラルは、オペレーショナル リスクを8の分類事由および49の相互排他的な下位区分に分類する。これらはリスクのモデル化の礎石であり、システムの一貫性を確保し、当グループ全体の事業間の分析を可能にする。

8の分類事由は、以下の通りである。

- 営業上の訴訟
- 当局との訴訟
- 価格設定またはリスク評価の過誤
- 執行上の過失
- 不正行為およびその他の犯罪行為
- 不正取引

- 経営資源の損失
- 情報技術システム障害

内部損失データの収集

内部損失（ならびに利益および概ねの損失）データは、2003年以降、当グループ全体において蓄積されている。その結果、業務担当者は以下を行うことが可能となる。

- 適切な是正措置の策定および実施
- それぞれのリスク分野に関するより深い理解の達成
- 当グループにおけるオペレーショナル リスクに関する意識および注意の強化

当グループの計上の対象となる最低損失（または利益もしくは概ねの損失）金額は10,000ユーロ（ただし、グローバル事業活動の範囲および関連する取引量により、当該活動に関しては20,000ユーロ）となっている。

これらの基準値を下回るリスクのわずかな前兆を示す損失は、当グループの様々な事業部門に収集され、同様のリスク事象とみなされる損失で、かかる合計が報告基準値を上回った場合には、集計額として報告される。

リスク管理自己評価

リスク管理自己評価（RCSA）は、監視体制の改善に向けて当グループのオペレーショナル リスクに対するエクスポージャーを評価することを目的としている。その他のオペレーショナル リスク管理枠組の結果（内部損失、KRI等）に基づき、リスク分野は、各自の専門分野の機能別に認識され、当グループの専門家への審問が実施される。

以下を目標に掲げる。

- 各事業活動がさらされている主要なオペレーショナル リスク（内在するリスク。すなわち、予防・管理システムは勘案されていない事業の性質に固有のリスク。）の特定および評価。必要に応じて、機能別に設定されたリスク マッピング（例えばコンプライアンス、情報システムのセキュリティ等）が内在するリスクの評価に提供される。
- 主要なリスク予防・低減策の質の評価
- リスク予防・低減策を考慮した後に各事業活動に残存するリスク エクスポージャー（「残余リスク」）の測定。ただし、保険による補償は勘案されない。
- 主要リスク指標の導入の促進および／または支援
- 必要に応じたリスク保険戦略の適応。こうした実施の一環として、一定範囲内のリスクは程度および頻度の二重の基準によって表示される。

主要リスク指標

主要リスク指標（KRI）は、事業リスク プロファイルの変化に関するダイナミックな見解（警告システム）を提供することにより、全体的なオペレーショナル リスク管理システムを補完する。

かかる指標のフォローアップは、事業体の責任者に対し、リスクおよび予防・管理環境における改善または悪化に関する定期的な測定を提供する。

当グループ レベルでの横断的なKRIおよび損失の分析は、特定のダッシュボードを用いてグループ執行委員会に四半期毎に報告される。

シナリオ分析

シナリオ分析は、潜在的に重大なリスク分野の当グループへの通知およびオペレーショナル リスクを補償するための自己資本の算出への寄与という2つの目的を果たしている。

これらの分析は、各リスク分野の損失分布における専門的見解を構築することを可能とし、それにより非常に深刻なシナリオにおける潜在的損失に対するエクスポージャーの測定（健全性資本要件の計算も含まれることがある。）を可能とする。

実際には、様々なシナリオが専門家により精査され、かかる専門家は内部および外部損失データならびに内部枠組（管理・予防システム）および外部環境（規制、事業活動等）を考慮することにより、当グループに対する潜在的な影響の深刻度および発生頻度を測定する。

ガバナンスは、特に以下の事項を行うために確立されている。

- リスク委員会（CORISQ）が毎年のシナリオのアップデート プログラムを承認することに対する許可
- 関与する部の内部統制調整委員会または特別な会議を通じて事業部門および企業部門の上級経営陣がシナリオを承認することに対する許可
- CORISQを通じた、当グループのリスク階層およびシナリオの適切性に関する全体的な審査の実施

外部損失の分析

外部損失は、外部の提供者が管理するデータベースおよびコンソーシアムの一部として銀行業界から共有されているデータから提供された、銀行セクターおよび金融セクターが被ったオペレーショナル損失額のデータに相当する。

かかるデータは、業界全体のデータに対して内部損失記録をベンチマーク化することにより当グループのオペレーショナル リスクに対するエクスポージャーの特定および評価を強化するために使用される。

新商品委員会

各部門は、すべての新商品（商業商品に限る。）を、新商品委員会に提出しなければならない。リスク部門および関連する事業部門との連携による当該委員会は、新商品の発売前に誘発されるあらゆる種類のリスク（信用リスク、市場リスク、流動性およびリファイナンス リスク、カントリー リスク、オペレーショナル リスク、法的リスク、会計税務、金融、情報システムならびにコンプライアンス リスク、レピュテーション リスク、個人情報保護リスクおよびCSRリスク等）を確実に特定、査定し、また許容された残存リスクについて軽減することを目的とする。当該委員会は、求められた状況およびセキュリティの下、商品の発売およびその遂行を確実にする。

同委員会は、新商品または新サービスの開発から、既存商品の新たな環境または新たな顧客種類への適合に至るまで、非常に広範囲な「新商品」の定義を採用している。

2018年における新商品委員会の会議は、当グループ全体で510回開催された。

サービスの外部委託

事業部門は、当グループによって定められた基準の範囲内でサービスを外部委託することを決定している。外部委託の提案は、プロジェクト管理の仕組みに沿って実施されるリスク分析を経て、スポンサー事業部門により承認される。スポンサー事業部門は、リスク分析の実施についてプロジェクト マネージャーに授權する。プロジェクト マネージャーは、評価に矛盾がないよう、当グループの専門分野において必要とされる様々な職務の専門家の意見を活用する。

当該分野におけるグループ レベルでの決定に一貫性を確保するため、かかる分析の枠組は統一されている。当該枠組には、オペレーショナル リスク（不正行為、遂行リスク等が含まれる。）、法律、税金、不遵守、レピュテーション、プロバイダー、人材、社会および環境責任、事業継続、可逆／依存、データ品質、情報セキュリティおよびデータ保護に関するリスクが体系的に組み込まれている。

法律専門家は、2014年11月3日付命令により定義されたサービスの外部委託が、不可欠なものに適するとみなす。

グループ レベルでの重要なサービスは、これらのサービスの全存続期間にわたる定期契約への署名を最終的に行う契約管理手続を通じて、強化された管理下に置かれている。これらのサービスは、「主力事業活動」としての概念ならびにグループ レベルで評価された財務的影響およびレピュテーション リスクといった基準に基づき、識別される。これらの重要なサービスは、グループ レベルでの一貫性を確保するためのオペレーショナル リスク部門が委員長を務める専属の委員会において、承認される。

危機管理および事業継続

危機管理および事業継続システムは、潜在的な事故による顧客、従業員、業務およびインフラストラクチャーへの影響を可能な限り軽減することで、当グループの評判、ブランドイメージおよび財政回復力の保護を目指す。かかるシステムはまた、規制要件を満たしている。

当グループの各事業体の事業継続システムの運用および最適化に適用されるアプローチは、国際的基準を満たす方法論に基づく。

2018-2020年情報システム セキュリティ（ISS）計画

2020年までに総額650百万ユーロを投資することで、ISS計画は、ソシエテ・ジェネラルおよびその顧客との間の信頼されたデジタル関係の中心に、サイバーセキュリティを設置することを目指している。

サイバー リスクおよび当グループのISSシステムを強化するための措置の査定は、当グループの経営陣と四半期毎に共有されるダッシュボードを使用することにより管理される。規制当局および標準化団体（ACPR、EBA、NIST等）により推奨されたISSリスクの8つの標準的分類を対象とする一連のKRIに関連して構築された、かかるダッシュボードは、当グループのリスク選好および行動計画の有効性を遵守することを証明する手段の1つである。

注意喚起の観点で、情報セキュリティにおけるオンライン モジュールは、内部スタッフ全員およびサービス プロバイダー全員が当グループの情報システムを使用または入手するためには必須である。当該モジュールは、14の言語に対応しており、サイバーセキュリティ（情報漏洩、データ セキュリティ、フィッシング、ソーシャル エンジニアリング、ビジネスEメールの不正アクセス詐欺等）の主要な側面を対象としている。2018年末現在、かかるオンライン モジュールを利用するソシエテ・ジェネラル・グループの従業員の93%が、研修を完了した。

さらに、従業員だけでなく顧客に対する、特定の注意喚起イニシアチブは、年度を通して実施されている（相談、デモンストレーション、ワークショップ等）。例えば、偽のフィッシングEメールが全従業員に少なくとも年2回送信されており、それにより、従業員は、疑わしいEメールを見抜き、彼らが適切な反射反応を確実に執れるようになる。2015年の最初の活動以来、リンクのクリック数または添付物の開封数は半減し、疑わしいメッセージのセキュリティ チームへの報告は、実質的に3倍となった。

オペレーショナル リスクのモデル化

当グループがオペレーショナル リスクのモデル化に使用する手法は、損失分布手法（LDA）に基づいている。

この手法に基づき、オペレーショナル リスクは、それぞれがリスクの種類および当グループの主力事業部門を示すセグメントを用いて、モデル化されている。過去の内部損失、外部損失、内部環境および外部環境ならびにシナリオ分析に基づいてオペレーショナル リスクの発生頻度および深刻度が予測され、年間損失分布はセグメント毎に算出される。かかる手法は、サイバー犯罪およびセーヌ川の洪水といった主力事業部門に関する事業間リスクを測定する事業横断的なシナリオ分析によって補完される。

各セグメントまたは事業間シナリオ分析に関連する個別リスクに加えて、かかるモデルには様々な種類のリスクおよび主力事業間の多様性ならびに当グループが採用する保険の方針による効果が考慮される。

オペレーショナル リスクに関する当グループの資本要件規制は、AMAの内部モデルの対象範囲において、当グループの年間損失分布の99.9%と規定されている。

ソシエテ・ジェネラルのオペレーショナル リスクに関する資本要件合計は、2018年末現在で4十億ユーロ、リスク加重資産は49.7十億ユーロであった。かかる評価はまた、標準的手法に基づき分割処理された資本要件を含む。

リスクのモデル化における保険の補償

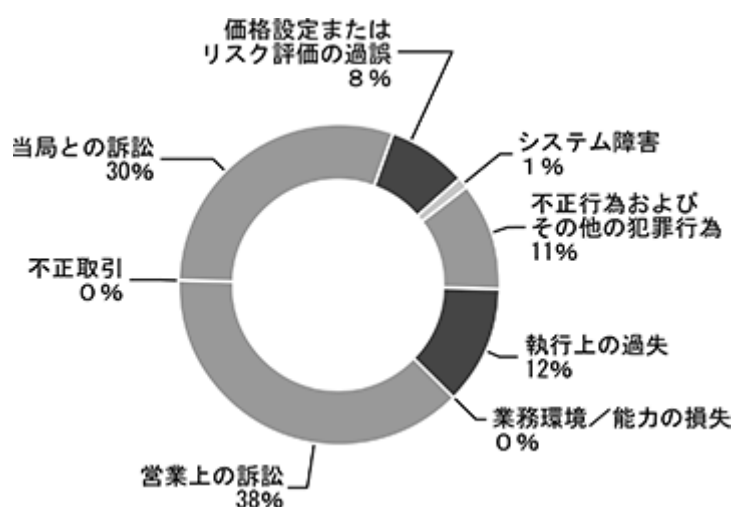
ソシエテ・ジェネラルは、オペレーショナル リスクに関する当グループの規制上の自己資本の算出において、規定に従い、かかる必要資本要件の20%を上限として、保険契約によるリスクの補償を統合する。これらの保険契約は、例えば民事上の責任、不正行為、火災および窃盗等の当グループの主要なリスクの一部に加えて、システム障害および経営資源の損失に伴うオペレーショナル損失を補償する。

保険契約によるリスク軽減により、オペレーショナル リスクの必要資本要件総額は6.2%減少する。

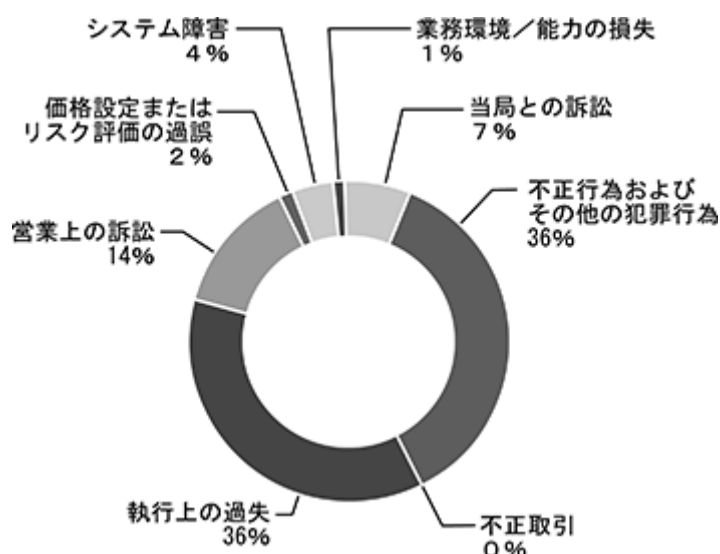
定量的データ

以下の図は、2014年から2018年までの期間のオペレーショナル損失の内訳をリスク分類別に示している。

ソシエテ・ジェネラル リスク事象分類別オペレーショナル リスク損失（金額）



ソシエテ・ジェネラル リスク事象分類別オペレーショナル リスク損失（件数）



過去5年間、ソシエテ・ジェネラルのオペレーショナル リスクは、平均して、当グループのオペレーショナル損失（金額）の91%を占める4つのリスク分類に集中している。

- 営業上の訴訟は、当グループのオペレーショナル損失（金額）の38%を占めた。このカテゴリーの重要性は、主に2017年のリビア投資庁（LIA）との売買契約により説明される。このカテゴリーの損失額は、前年度から減少した。
- 当局との訴訟は、期間中における当グループのオペレーショナル損失（金額）の30%を占め、2番目に大きなカテゴリーであった。この種の訴訟に起因する損失は、比較的高い単価となるため、かかるカテゴリーは損失の総件数のわずか7%である。このカテゴリーの損失額は、2018年に米国当局およびフランス当局とのLIBOR調査、LIAおよびOFACについての合意に達したことに起因して、前年度と比較して増加した。
- 執行上の過失は、当グループのオペレーショナル損失（金額）の12%を占め、当グループにおいて3番目の損失要因であった。このカテゴリーの損失額は当期間において横ばいである。
- 不正行為およびその他の犯罪行為は、期間中におけるオペレーショナル損失（金額）の11%を占めた。かかる損失は、主に手動決済による不正行為、保証の一部および融資された設備における供給業者の不正行為の一部とした、偽造外部文書の作成による融資回収における提出を含む。

当グループのオペレーショナル リスクのその他の分類（価格決定またはリスク評価の過誤、システム障害、経営環境／経営能力の損失および不正取引）による影響力は依然として相対的に低く、平均して2014年から2018年までの期間における当グループの損失のわずか9%に相当する。

オペレーショナル リスクの保険

保険加入の方針

一般的な方針

1993年以降、ソシエテ・ジェネラルは、保険を通じて当グループのオペレーショナル リスクをヘッジする、グローバルな方針を実施している。

これには、発生したリスクに関する、最も広範囲の保証を受けることができる市場を探すことおよび可能な限りすべての事業体がかかる保証から恩恵を受けることができるようにすることが含まれる。保険契約は大手保険会社と締結されている。現地の法律により要求される場合には、現地の保険に加入し、その後グローバルプログラムに加入している保険会社による再保険に加入する。

また、特定の事業活動を遂行している事業体は、特別な保険契約を結ぶ場合がある。

事業体間の多発的で低水準のリスクをプールするために、当グループの内部再保険会社は複数の保険契約に介在する。この取組みは、当グループのリスクに関する認識および管理の改善に寄与している。

主な保険契約の内容

一般的なリスク

建物および備品（IT機器を含む。）は、再取得価額で保険に加入している。国外でのテロ行為を保証範囲とする保険が更新されている。

専門職業賠償責任以外の損害賠償（事業活動、最高経営責任者および取締役、車両等に関連する損害賠償）に対しては、世界各地で保険に加入している。保険金額は、営業上の必要額に合わせて、各国で異なる。

事業活動から生じるリスク

保険は、あくまで当グループの事業活動に内在するリスクの影響を相殺するための手段の1つであり、当グループのリスク管理方針を補完するものである。

窃盗・不正行為

これらのリスクは、世界各地の当グループの金融活動をカバーする金融機関包括補償保険に含まれている。

不当な個人的利益の取得を目的とするかまたは当グループに対する損害を意図している内部の不正行為（従業員または従業員と共に行動する第三者によるもの）および外部の不正行為（第三者単独によるもの）は、保険により補償されている。

専門職業賠償責任

当グループの専門的行為における従業員または責任者の専門的行為のいかなる法的行為の帰結も、グローバル保険契約に含まれている。

営業損失

事業活動の偶発的な中断の結果は、グローバル保険契約でカバーされている。この保険契約は、事業継続計画を補完するものである。保険金額は、事由の発生時から対応策の実施までの間に発生した損失を補償するように設定されている。

サイバー攻撃

銀行セクターに限らず、主にデータ窃盗またはコンピューター システムへの侵害もしくは破壊等の新たな形態の犯罪が急速に発展している環境において、サイバー リスク保険契約への加入がなされた。

資本要件

オペレーショナル リスクに関するソシエテ・ジェネラルの資本要件は、主として内部モデルに基づいて測定（2018年および2017年は94%）される。

AMAの範囲における加重資産の総額は、当グループのオペレーショナル リスク プロファイルの変更を反映し、わずかに増加（836百万ユーロ増、すなわち1.8%増）した。

以下の表は、2018年12月31日現在の当グループのリスク加重資産および対応する資本要件を示している。

表36：オペレーショナル リスクに関するリスク加重資産および資本要件（単位：百万ユーロ）

	2018年12月31日				2017年12月31日			
	標準的手法 に基づく RWA	先進的計測 手法 (AMA) に基づく RWA	RWA合計	資本要件	標準的手法 に基づく RWA	先進的計測 手法 (AMA) に基づく RWA	RWA合計	資本要件
	(単位：百万ユーロ)							
グローバル バンキング & インベスター ソリューションズ部門	289	32,804	33,093	2,647	289	31,702	31,991	2,559
企業部門	275	3,138	3,413	273	463	3,172	3,635	291
国際リテール バンキング & 金融サービス部門	2,284	5,376	7,659	613	2,226	5,501	7,727	618
フランス国内リテール バンキング部門	23	5,432	5,455	436	42	5,600	5,642	452
合計	2,872	46,749	49,621	3,970	3,020	45,975	48,995	3,920

（８） 構造的金利・為替リスク

監査済 | 金利・為替リスクに対する構造的エクスポージャーは、商業取引、関連するヘッジ取引および企業部門の取引から生じる。

トレーディング活動に関わる金利・為替リスクは、市場リスクのカテゴリーに属するため、構造的リスク測定の対象範囲から除外されている。構造的エクスポージャーおよび市場エクスポージャーは、当グループの一般的な金利・為替エクスポージャーを構成する。

連結事業体における構造的金利・為替リスクを可能な限り低減させることが一般的な原則である。事業体間での商業取引および企業部門業務は、可能な限り、ミクロ ヘッジ（各商業取引の個別のヘッジ）またはIAS第39号「適用除外」に基づくマクロ ヘッジ（資金部内での類似した商業取引のポートフォリオのヘッジ）の技術のいずれかを通じて金利・為替リスクをヘッジする。連結ベースでは、為替変動に対する普通株式等Tier 1比率の当グループの感応度への影響を抑えるために、多少の外国為替ポジションが保持される。

構造的金利・為替リスクの管理組織

監査済 | これらのリスクを管理する原則および基準は、グループ レベルで規定されている。これらのリスクの管理については、各事業体が第一義的責任を負う。当グループの財務部門内の資産負債管理（以下「ALM」という。）部が、管理の枠組を補完する。

経営執行部の組織であるグループ財務委員会

グループ財務委員会は、以下の事項を行う。

- 構造的リスクの監視・管理・監督システムの認証および監視
- 総括的報告を通じた当グループの構造的リスクの変動の検証
- グループ財務部門が提案する措置の検証および認証

グループ財務部門内のALM部

ALM（資産負債管理）部は、以下の事項に責任を負う。

- 構造的リスクに関する当グループの政策の策定および構造的リスクに関するリスク選好度の形式化
- 様々な種類の構造的リスクの操作指標および全体的なストレス テスト シナリオの策定ならびに事業部門、事業体、事業ユニット（BU）およびサービス ユニット（SU）の主要な限度額の設定
- 当グループの構造的リスク エクスポージャーの分析およびヘッジ戦略の策定
- 構造的リスクに関する規制環境の監視
- 当グループのALM方針の策定
- 構造的リスクの測定基準の標準的環境の策定、手法のモデル化および立案
- 当グループの各事業体が構造的リスクに関して使用するモデルの策定
- 当グループの構造的リスクの特定、集約および報告
- 構造的リスク限度額の遵守の監視

リスク部門内のALMリスク管理部

当グループ内で使用されているALMモデルおよび関連する枠組の2次レベルの監督は、リスク部内の専門サービスにより提供される。かかる部は、以下の事項を行う。

- 計測方法の原則、供給パラメータおよびALMモデルのバックテストの認証
- リスク指標定義、ストレス テスト シナリオおよび構造的リスクの枠組に関する当グループの財務部門からの提案を要求および分析する。
- また、2次レベルにおいて、事業体の枠組、BU/SUの枠組および当グループの枠組が、1次レベル管理チームと協力して、定期的な検討を遵守および実施されることを確実にする。

最終的にリスク部は、当グループのモデル検証委員会および当グループのALM規範検証委員会を設置し、その議長を務める。

各事業体およびBU/SUはALMリスクの管理責任を負う

各事業体、各BU/SUは、構造的リスクにおける1次レベル管理を実行し、定期的に、負担するリスクの評価、リスク報告書の作成ならびにヘッジング オプションの開発および実施に責任を負う。各事業体、各BU/SUは、当グループの基準に従い、また、与えられた限度額を遵守することが求められる。

これにより、各事業体およびBU/SUは、グループ レベルで策定された基準を適用し、各自のモデルを開発する。各事業体には、各事業体の財務部門に直属する各自の構造的リスク マネージャーが設置されている。かかる構造的リスク マネージャーは、当該事業体の構造的リスク エクスポージャーについて、1次レベルの統制を行うと共に、共通の情報技術システムを通じて、グループ財務部門に報告を行う義務を負う。フランス国内および国外両方のリテール バンキングの事業体には、通常、専門のALM（資産負債管理）委員会が設置されており、認証されたモデルの適用、金利・為替リスクに対するエクスポージャーの管理ならびに当グループの規定した原則および財務委員会およびBU/SUのALM委員会が認証した限度額に従ったヘッジ計画を実施する義務を負う。▲

構造的金利リスク

監査済 | 構造的金利リスクは、当グループの事業体の銀行業務ポートフォリオにおいて、特に商業取引、関連するヘッジ取引および企業部門の取引において測定される。

構造的金利リスクは、主として各事業体の固定金利予想ポジションの残存ギャップ（超過または不足）から生じる。

当グループの目的

構造的金利リスクを管理する際の主要な目的は、当グループの各事業体の構造的金利リスクに対するエクスポージャーを、可能な限り低減させることによりリスク管理を確実に行うことである。

そのため各事業体、各BU／SUおよび当グループ全体は、財務委員会において承認された感応度の上限の対象となる。感応度とは、静的予測された資産および負債に由来する、イールドカーブが1%平行上昇したときの将来の固定金利の残余ポジション（超過または不足）の正味現在価値の変動と定義されている（かかる感応度は年間の純金利差益の感応度に関係しない。）。グループレベルの限度額は1十億ユーロである。

構造的金利リスクの測定および監視

ソシエテ・ジェネラルは、当グループ全体の金利リスクの計測のためにいくつかの指標を利用している。そのうち最も重要なものが以下の2つである。

- 正味現在価値感応度。事業体およびBU／SUに制限を設けるのに利用され、金利の変動に対する貸借対照表の正味現在価値の感応度として計算される。かかる指標は、当グループがエクスポージャーを有するすべての通貨について計算される。
- 多様なストレスシナリオにおける金利の変動に対する正味金利差益感応度。かかる金利差益感応度は、将来3年間にわたる商業生産によって生み出される感応度が考慮される。これは、変動基準で計算される。

構造的金利リスクに対するエクスポージャーを定量化するため、当グループは将来の固定利付資産および負債をすべて分析する。これらのポジションは、固定金利による報酬を得るかまたは費用を負担する取引およびそれらの満期において発生する。

資産および負債は、事前のマッチングを行わず、個別に分析される。未償還の資産および負債の満期は、取引の契約条件、償却に関する取決めならびに顧客の過去の行動パターン（特に、要求払預金、規制貯蓄口座、早期返済）および株主資本を基にしたモデルに基づいて決定される。

当グループが固定金利ポジション（超過または不足）を認識すると、金利の変動に対する感応度（上記に定義される。）を算出する。かかる感応度は、イールドカーブの即時の1%の平行上昇に対応する固定金利ポジションの正味現在価値の変動と定義される。

加えて、当グループは、金利カーブが0%の下限を伴う場合および伴わない場合に変形させたシナリオにおける固定金利ポジションの感応度の測定を行っている。2018年において、当グループは、正味現在価値の全体の感応度を当グループの健全性自己資金Tier1の0.9%未満のレベルおよび限度額である1十億ユーロ未満に維持している。

事業部門レベルにおける構造的金利リスクの分析において、以下の点が明らかとなった。

- フランス国内リテール バンキング部門では、顧客預金残高は、一般的に固定金利であるとみなされる。フランス国内リテール バンキング部門の金利リスクに対する正味現在価値および純金利差益の感応度を、使用された想定の特組の限度額内で制限するために、主として金利スワップを利用して、マクロ ヘッジが設定されている。マクロ ヘッジ商品は、会計帳簿においてヘッジ資産または負債のどちらで使用されているかによって、異なるポートフォリオに計上される。負債要素に計上されるヘッジ商品ポートフォリオの場合、正味固定金利受取人／変動金利支払人であり、一方、資産要素に計上されるヘッジ商品ポートフォリオの場合は、正味固定金利支払人／変動金利受取人である。オーバーヘッジでないことのテストならびにヘッジ項目が消失していないことのテストは、資産または負債の残高に利用可能な貸借対照表およびヘッジとして認識される資産および負債の残高の総額に関連がある。ヘッジの有効性は、その後ドル相殺手法を使用して決定される。非有効性の原因は、ヘッジ スワップの変動レグの最新の修正、ヘッジ商品を担保化したバイカーブ物価安定政策、キャッシュ フロー支払日の不一致の可能性およびヘッジ商品の物価安定政策におけるカウンターパーティ リスクによるものである。2018年12月31日現在、主としてユーロ建の資産および負債に基づくフランス国内リテール バンキング部門の正味現在価値の感応度は、126百万ユーロであった。
- 大企業との取引は、一般にミクロ ヘッジが行われているため、残余金利リスクを伴わない。
- 専門金融サービス事業の子会社の顧客との取引は一般にマクロ ヘッジが行われているため、極めて低い金利リスクのみが生じる。
- 金融市場の発展が不十分な国に所在する当グループの子会社および支店における商業取引には、構造的金利リスクが発生し得る。これらの事業体は、金利リスクを最適にヘッジすることに関し困難に直面する場合がある。しかし、これらのポジションは、限度額内で管理されるため、グループ レベルではわずかな金額である。
- 企業部門の取引は、ヘッジの対象となる。

2018年12月31日現在、当グループの金利変動（イールド カーブの1%の平行かつ即時の上昇）に対する感応度は、452百万ユーロであった。▲

監査済 | 表37：1%の金利変動に対する事業体の感応度の測定結果（満期別）

(単位：百万ユーロ)	1年未満	1 - 5年	5年超	感応度合計
感応度の金額 (2018年12月31日)	(55)	(76)	583	452
感応度の金額 (2017年12月31日)	4	(265)	(13)	(275)

当グループは、市場金利変動に対する金利差益の感応度を、一定の貸借対照表の仮説に基づく当グループの純金利差益に対するストレステストを用いて測定している。

当グループは、下限を0%とする異なるイールドカーブ構造に対する3年間の金利差益の感応度の測定も、重要な事業体の範囲における金利リスクを定量化するために使用している。

貸借対照表の動的予測は、株式の償却および報告日現在（一定の貸借対照表の仮説に基づく予測）の残高に基づいた取引の更改により変動する。2018年以降、平準化および急傾斜化するシナリオは、関連ある通貨によって決定される。例えば、ユーロ通貨において、シミュレーションに用いられた平準化の仮定では、短期金利の200ベースポイントの上昇および長期金利の58ベースポイントの下落を考慮に入れることができる。用いられた急傾斜化シナリオでは、短期金利の162ベースポイントの下落および長期金利の88ベースポイントの上昇を考慮に入れることができる（下限効果を除く。）。

2019年全体のソシエテ・ジェネラル・グループの金利マージン感応度は低い。イールドカーブが200ベースポイント平行上昇した場合、感応度はプラスであり、銀行業務純利益の3%となる。

純金利マージン感応度は主に以下への影響から生じる。

■ 顧客預金：一般的に、預金に対しては全く利息が支払われないかそれに近い利息しか支払われない。預金のマージンは主に再投資率から得られるため、価格決定は金利変動の影響を部分的にしか受けない。

■ 新貸付商品

未払顧客取引に対するマージン感応度は、預金差替えの未払分の更新および金利変動に対する貸借対照表の残余感応度の更新に起因する。

フランス国内および国外のリテールバンキング事業は、金利が上昇するとより高い利率での預金の再投資が可能である一方、貸出残高のマージンは一定のままであるため、金利の上昇により有利な影響を受ける。しかし、このマージンの増加は、資金調達費用の増加により一部相殺される。反対に、リテールバンキング事業は、金利が下落すると低い利率で預金の再投資が行われ、前払いにより貸出残高のマージンは下落するので、金利の下落により不利な影響を受ける。このマージンの減少は、新貸付商品（顧客貸出金利の下降は市場金利の下降ほど急速な下降ではない。）のマージンの増加および借換費用の減少により一部相殺される。

計算は、当グループの純金利差益の10分の8を占める当グループの連結事業体の範囲における、12月31日における見積もり総額を基にしている。

2018年12月31日現在、2019年の当グループの純金利マージン感応度は以下の通りである。

表38：当グループの金利差益感応度

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
200ベースポイントの金利の平行上昇	845	490
200ベースポイントの金利の平行下落	(230)	(167)
100ベースポイントの金利の平行上昇	452	234
100ベースポイントの金利の平行下落	(128)	(112)
平準化	584	210
急傾斜化	20	143

監査済 | 構造的為替リスク

構造的為替リスクは、主に以下の要因から生じる。

- 純海外投資（すなわち、子会社および支店）に関するエクスポージャー
- その他銀行勘定取引に関するエクスポージャー

当グループの目的

当グループの方針は、海外事業体への純投資に関連しない構造的ポジションをヘッジすることにある一方、為替レートの変動に対して普通株式等Tier 1 比率の感応度を可能な限り減少させるように海外の事業体に対する純投資のヘッジを調整することにある。かかる目的のために、当グループは、財務委員会により承認された限度内で通貨別のエクスポージャーを維持するため、為替取引を実施する。

構造的為替リスクの測定および監視

当グループは、銀行勘定におけるすべての外貨建の資産および負債により発生する構造的為替リスクに対するエクスポージャーを分析する。

当グループは、為替レートの変動に対する普通株式等Tier 1 比率の感応度を減少させるため、異なる通貨間の構造的為替ポジションを監視する。▲

表39は、2018年12月31日における、10%の通貨の下落または上昇が当グループの普通株式等Tier 1 比率に与える影響を示す。

表39：10%の通貨変動に対する当グループの普通株式等Tier 1 比率の感応度

(単位：ベース ポイント)

通貨	普通株式等Tier 1 比率への 10%の通貨下落の影響		普通株式等Tier 1 比率への 10%の通貨上昇の影響	
	2018年12月31日	2017年12月31日	2018年12月31日	2017年12月31日
米ドル	(1)	1	1	(1)
英国ポンド	0	0	0	0
日本円	0	0	0	0
韓国ウォン	0	0	0	0
ルーマニア・レウ	0	0	0	0
ロシア・ルーブル	0	0	0	0
スイス・フラン	0	(1)	0	1
チェコ・コルナ	0	(1)	0	1
その他の通貨	(2)	(2)	2	2

(9) 流動性リスク

監査済 | 流動性リスクとは、支払期日到来時に合理的な価格でキャッシュ フローまたは担保の提供義務を果たせなくなるリスクと定義される。

ガバナンスおよび組織

流動性リスク管理に適用される原則および基準は、当グループの統制組織によって策定される。かかる組織の流動性の分野における主要な機能は、以下の通りである。

■ 取締役会は以下の業務を行う。

- 当グループのリスク選好度の策定の一環としての流動性リスクの許容レベルの設定（当グループがストレス状況下で営業できる期間（「サバイバル ホライズン」）を含む。）
- 当グループの流動性リスクの状況を検証するための定期的（最低四半期毎）な会合

■ 執行委員会は以下の業務を行う。

- 当グループの財務部門による提案に基づく流動性の項目に対する予算目標の設定
- 当グループの財務部門による提案に基づく事業およびグループの資金部に対する流動性の配分

■ 当グループの財務委員会は構造的リスクの監視および希少資源の管理への責任を負う組織である。かかる組織として、財務委員会は以下の業務を行う。

- 最高経営責任者またはデピュティCEOが議長を務め、財務・開発部門のリスク部および事業の代表者が参加する6週間毎の会合
- 構造的流動性リスクに対して設定される限度額の監督および検証
- 予算および流動性の方向性に対するコンプライアンスの定期的な監視
- 必要に応じた是正措置の実施の決定
- 必要に応じた流動性リスク管理に関する方法上の問題についての決定
- 規制の変更およびその影響の検証

各事業は、グループ財務部門の直接的な監督の下、流動性リスクをかかる部門の範囲内で管理する責任を負う。諸事業は、その監督の範囲内にある各事業体に適用のある規制要件の遵守を保証しなければならない。

当グループの財務部門は、リスクの操作機能、実行機能および管理機能を分離する原則に則って、3つの異なる部を通じて流動性リスクの管理および監視を行う。

■ 戦略的財務運営部は以下の業務に対する責任を負う。

- 戦略的な目標、規制要件および市場予測に則した当グループの財政的な方向性の策定
- 事業予算の方向性の提案および監視
- 規制環境の監視および各事業のための流動性操作基準の設定

■ 財務&グローバル資金管理部は以下の業務に対する責任を負う。

- 当グループの短期的および長期的資金計画の実施（日中の流動性リスクの管理を含む。）
- 当グループの財務機能の監視および調整

- － 市場の監視ならびに当グループの流動性操作の目標設定および事業への流動性配分に対する業務知識での貢献
 - － リファイナンス業務（中央銀行、カバード ボンド、証券化および担保付融資等）に用いられる担保の管理および流動性準備金の監視
 - － 内部流動性チャートを含む、当グループの中央資金調達部（グループ内の流動性および資本の管理を行う。）の管理
 - － 当グループの流動性の不足時における緊急計画の展開および実施
- 最高財務責任者に直属するALM部は特に以下の業務に対する責任を負う。
- － 当グループがさらされている構造的リスク（金利、為替レートおよび流動性）の監督および管理
 - － 構造的リスク モデルの管理、かかるモデルにおける当グループの規定および測定方法の遵守の管理、リスク限度額の遵守の監視ならびに当グループの各部門、事業部門および事業体における管理実務の監視

当グループ内で使用されているALMモデルおよび関連するリスク枠組の2次レベルの監督は、市場リスク部内の専門チームにより実施される。かかるチームは、計測方法の原則、パラメータおよび流動性モデルのバックテストに対する意見を提供する。かかる部は、リスク指標、ストレス テスト シナリオならびに流動性および資金調達リスクの枠組に関する財務部門からの提案を分析する。また、かかる部は、かかる枠組の下で定義されるリスク限度額の遵守の2次レベルの管理を実施する。

当グループの流動性リスク管理の手法

当グループは、流動性リスクの管理および規制の遵守を通じて、最も費用対効果に優れた方法で事業活動のための資金調達を行うことを第一目的とする。流動性操作システムにより、取締役会が設定したリスク選好度に合致する資産と負債の目標構造に基づく貸借対照表の枠組を提供する。

- 資産構造は、各事業にとって、流動性に関して効率的で、目指す負債構造と相容れる方法によりその事業活動を発展させることを可能にするものである必要がある。かかる事業活動の発展は、グループ レベルで決定される安定した状況およびストレス状況下における流動性ギャップおよび規制要件に従うものでなくてはならない。
- 負債構造は、各事業が顧客から資金を調達する能力および当グループがリスク選好度に従って市場において継続的に資金調達を行う能力に基づいている。

かかる操作システムは、参照ならびにストレス シナリオ、当グループの資金需要、当グループが市場で調達した資金、適格資産および規制比率に対する事業の貢献の下での事業の流動性ギャップの測定および監督に基づいている。したがって、流動性管理の原則は以下の通りである。

1. 事業は、当グループの中央金庫を活用して、その活動の限度内で、低い数値からゼロの間で流動性ギャップを維持しなければならない。中央金庫は、必要であれば、（反）変革ポジションを取ることができ、設定されたリスク制限の枠組内で管理を行うことができる。

2. 市場ストレスおよび個別のストレスを組み合わせたシナリオに基づいて設定される内部流動性ストレステストは、グループ レベルで運用および管理される。ストレス テストは、取締役会によって定められたサバイバル ホライズンの遵守を確実にするため、および流動性準備金を測定するために用いられる。また、流動性危機が起きた際の方針を定める偶発資金調達計画を伴う。
3. 事業の短期的および長期的な資金需要は、フランチャイズの発展の目標に基づいて、そして当グループの資金調達の目標および能力に従って、決定される。
4. 事業により集められる資源を補足する長期資金計画は、次の返済および事業の成長への出資を確実にするよう策定される。長期資金計画では、当グループの投資能力が考慮され、市場集中に関する制限に従った資金調達費用の最適化が目的とされる。また、発行者および投資家プールの多様性が求められ、管理される。
5. 当グループの短期資金は、その管理に適合する期間を通して事業の短期的な資金需要の融資に適応し、また市場集中に関する制限に沿っている。上記の通り、また、設定されたストレス サバイバル ホライズンおよび当グループのLCRの目標値に基づき、短期資金は資産側の流動性準備金の観点から調整される（流動性カバレッジ比率については、下記「規制比率」を参照のこと。）。
6. 当グループの流動性操作は、目標とする規制比率（LCR、NSFRおよびレバレッジ）と合致することを考慮し、これらの規制比率に対するBUへの貢献度は監督対象となる。

最後に、流動性は、グループ内部の譲渡価格スキームを通じた費用の観点で管理される。当グループの流動性費用を反映する基準に基づいて、事業に割り当てられる資金は、各事業に課せられる。このシステムは、事業による外部資金源の活用を最適化するために策定され、貸借対照表上の資金調達の均衡を監視するために用いられる。

ソシエテ・ジェネラルは、流動性リスクについて特定の検証を行っており、次回の満期における返済義務を果たせるものと確信している。▲

流動性準備金

当グループの流動性準備金は、中央銀行の現金およびストレス シナリオ下での流動資産の流出を補完するために利用することができる資産を含む。かかる準備資産は利用可能なものであり、すなわち取引の保証または担保に用いられていない資産である。これらは、ストレス下での予測価値を反映したヘアカット適用後に、準備金に計上される。当グループの流動性準備金には、当グループ内での自由な譲渡が可能であるか、または危機の際に子会社の流動性流出の補完に利用できる資産が含まれる。子会社の移転不可の超過現金（規制比率の定義に従う。）は、当グループの流動性準備金には含まれない。

流動性準備金には以下が含まれる。

- 強制準備金を除く中央銀行預金

- 市場での売却または買戻取引にて迅速に譲渡が可能な証券である、質の高い流動資産（HQLA）：国債、社債および主要な指標の構成銘柄株式（ヘアカット後）を含む。規制当局により発表された直近の基準によると、これらのHQLAは、LCRの適格要件を満たす。HQLA証券に適用されるヘアカットは、LCRの分子の決定に関する直近の文書に従う。
- 当グループ保有の債権ならびにカバード ボンドおよび証券化された証券を含むHQLAに所属しない当グループの中央銀行適格資産

流動性準備金の構成は、財務部門、リスク部門およびグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門における中核事業の管理部門から構成される特別委員会により定期的に検証され、財務委員会の承認により調整される。

表40：流動性準備金

(単位：十億ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
中央銀行預金（強制準備金を除く。）	82	94
市場にて取得および譲渡可能なHQLA証券（ヘアカット後）	73	64
その他の取得可能な中央銀行適格資産（ヘアカット後）	17	16
合計	172	174

規制比率

バーゼル委員会は、銀行の流動性リスク プロファイルを規制するために調和のとれたパラメータを用いる2つの標準化された比率の国際的な実施を推奨した。

- 流動性カバレッジ比率（LCR）は、市場危機および特定の危機を組み合わせた1ヶ月間にわたる重大なストレス シナリオにおいて、銀行が存続できる十分な流動資産または現金の保有を確保することを目標とする。
- 安定調達比率（NSFR）は、変換比率であり、1年間にわたる資金需要と安定的な資金源を比較する。

バーゼル委員会は、LCRに付随する書類の最終版を2013年に、NSFRに付随する書類の最終版を2014年に確定した。

CRD 4 およびCRR 1 の下、バーゼル3の欧州連合法への転換は、2013年6月27日に公表された。フランスにおける転換は、フランスの官報（*Journal officiel*）において2014年11月5日に公表された。

LCRの定義は、2014年10月10日に欧州委員会の委任法を通じて、EBAにより発行された技術的基準をベースにして、最終決定された。LCRは、2015年10月1日より欧州レベルで効力が発生した。対応する最低要件は、2016年は70%に設定され、2018年1月1日から100%に到達するまで徐々に増加する。

NSFRについて、2016年11月に欧州委員会は、現在三者対話（欧州の議会、委員会および理事会）で議論される予定のバーゼル規制の転換のための提案を提示した。欧州におけるNSFRの効力発生は、立法手続の期間によるものであり、2021年まで実施が予定されていない。ソシエテ・ジェネラルは、欧州の健全性に係る法規制（または欧州における置換えが最終化していない場合には、バーゼル文書）の置換えおよびそれらを当グループ内の管理基準として変換する活動を積極的に継続している。LCRは現在、グループレベルでは、欧州の基準に基づき管理されている。

2015年10月の欧州規制のLCR要件の実施以降、ソシエテ・ジェネラルのLCRは、常に100%を上回る水準（2017年末の140%と比較して2018年末は129%）である。

貸借対照表スケジュール

当グループの金融負債を構成する主要なラインは、「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13で示しており、以下の書式の通りである。

表41：貸借対照表スケジュール

金融負債

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日					
	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
中央銀行預金		5,721	0	0	0	5,721
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債（デリバティブを 除く。）	3.1	201,740	14,444	8,909	11,044	236,137
銀行預金	3.6	26,897	26,560	20,135	21,114	94,706
顧客預金	3.6	337,374	36,027	22,013	21,404	416,818
証券形態の債務	3.6	26,034	25,017	37,348	27,940	116,339
劣後債務	3.9	355	2	52	12,905	13,314

注：これらの負債に関するスケジュールリング予測は、「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示される。とりわけ、このデータは、予定金利およびデリバティブを除外して示されている。結果として、信用リスクおよび2018年12月31日時点の未払利息と連動する債務再評価の影響は、予定されていない。

(単位：百万ユーロ)	2018年1月1日					合計
	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
中央銀行預金		5,601	2	1	0	5,604
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債（デリバティブを 除く。）	3.1	179,433	12,572	17,971	16,205	226,181
銀行預金	3.6	52,753	11,747	22,601	1,520	88,621
顧客預金	3.6	360,884	21,710	18,161	9,878	410,633
証券形態の債務	3.6	38,168	14,061	37,782	13,224	103,235
劣後債務	3.9	648	1,022	602	11,375	13,647

注：これらの負債に関するスケジューリング予測は、「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示される。とりわけ、このデータは、予定金利およびデリバティブを除外して示されている。結果として、信用リスクおよび2018年1月1日時点の未払利息と連動する債務再評価の影響は、予定されていない。

対称的に、対応する金融資産を構成する主要なラインは以下の通りである。

金融資産

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日					合計
	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
現金および中央銀行預け金		93,309	733	1,597	946	96,585
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産（デリバティブを 除く。）	3.4	240,543	2,024	0	0	242,567
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3.4	48,738	998	0	290	50,026
償却原価で測定する証券		6,189	1,708	3,392	737	12,026
償却原価で測定する銀行預け金	3.5	48,248	2,618	4,614	5,108	60,588
償却原価で測定する顧客貸出金	3.5	98,379	63,874	178,414	74,983	415,650
リース債権および類似の債権	3.5	2,605	6,355	17,760	4,859	31,579

		2018年1月1日					
(単位：百万ユーロ)		連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
現金および中央銀行預け金			111,194	773	1,646	791	114,404
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産（デリバティブを 除く。）		3.4	234,339	482	0	0	234,821
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産		3.4	48,045	2,130	0	293	50,468
償却原価で測定する証券			9,130	292	640	1,530	11,592
償却原価で測定する銀行預け金		3.5	43,144	3,482	6,018	1,012	53,656
償却原価で測定する顧客貸出金		3.5	91,816	59,613	166,513	69,981	387,923
リース債権および類似の債権		3.5	3,133	5,824	16,057	4,454	29,468

ソシエテ・ジェネラルは、その活動の性質上、残余契約満期が事業活動またはリスクを表章していないデリバティブ商品および証券を保有することを留意されたい。慣例により、以下の残余満期が金融資産の分類に利用される。

1. デリバティブを除く、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（顧客関連取引資産）

活発な市場の相場価格で測定するポジション（L1 会計分類）：3ヶ月未満の残余満期

相場価格以外の観察可能なデータで測定するポジション（L2 会計分類）：3ヶ月未満の残余満期

観察不可能な市場データで主に測定するポジション（L3 会計分類）：3ヶ月以上1年未満の残余満期

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

活発な市場の相場価格で測定する売却可能金融資産：3ヶ月未満の残余満期

相場価格以外の観察可能なデータで測定する債券（L2 会計分類）：3ヶ月以上1年未満の残余満期

最後に、その他証券（特に長期保有株式）：5年超の残余満期

貸借対照表を構成するその他のラインに関して、その他の資産および負債ならびにそれらに関連する協定の内訳は、以下の通りである。

その他の負債

	2018年12月31日						
	連結財務諸表に対する注記	未定	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
(単位：百万ユーロ)							
税金債務	6.3	0	0	771	0	386	1,157
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		5,257	0	0	0	0	5,257
その他の負債	4.4	0	76,629	0	0	0	76,629
売却目的保有非流動負債	2.5	0		10,454	0	0	10,454
保険契約関連負債	4.3	0	12,317	8,891	35,102	73,233	129,543
引当金	8.3	4,605	0	0	0	0	4,605
株主資本		65,809	0	0	0	0	65,809

	2018年1月1日						
	連結財務諸表に対する注記	未定	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
(単位：百万ユーロ)							
税金債務	6.3	0	0	1,072	0	536	1,608
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		6,020	0	0	0	0	6,020
その他の負債	4.4	0	69,139	0	0	0	69,139
売却目的保有非流動負債	2.5	0	0	0	0		0
保険契約関連負債	4.3	0	14,966	8,718	33,839	74,194	131,717
引当金	8.3	6,345	0	0	0	0	6,345
株主資本		62,951	0	0	0	0	62,951

その他の資産

	2018年12月31日						
	連結財務諸表に対する注記	未定	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
(単位：百万ユーロ)							
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		338	0	0	0	0	338
その他の資産	4.4	0	67,446	0	0	0	67,446
税金資産	6	5,819	0	0	0	0	5,819
持分法適用投資		0	0	0	0	249	249
有形および無形固定資産	8.4	0	0	0	0	26,751	26,751
のれん	2.2	0	0	0	0	4,652	4,652
売却目的保有非流動資産	2.5	0	1	13,496	2	3	13,502
保険事業の投資		0	29,743	6,569	31,189	79,267	146,768

	2018年1月1日						
(単位：百万ユーロ)	連結財務諸 表に対する 注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		663	0	0	0	0	663
その他の資産	4.4	0	60,449	0	0	0	60,449
税金資産	6	6,292	0	0	0	0	6,292
持分法適用投資		0	0	0	0	659	659
有形および無形固定資産	8.4	0	0	0	0	24,200	24,200
のれん	2.2	0	0	0	0	4,988	4,988
売却目的保有非流動資産	2.5	0	1	12	0	0	13
保険事業の投資		0	34,511	5,787	29,285	78,028	147,611

1. 金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額は、当該ポートフォリオに裏付けられる取引を含むため、未定の箇所に記載される。同様に、収益フローの早期開示につながる税金資産のスケジュールは、公表されない。
2. その他の資産およびその他の負債（保証預け金、決済勘定およびその他債権）は、流動資産および流動負債とみなされる。
3. デリバティブ商品に係るコミットメントの想定満期日は、「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示される。
4. 子会社および持分法適用会社への投資ならびに有形および無形固定資産の残余満期は5年超である。
5. 引当金および株主資本は表に記載されない。

(10) レピュテーション リスク

訴訟

リスクおよび訴訟に係る情報は、「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注9に含まれている。

(11) その他のリスク

株式リスク

投資戦略および投資目的

ソシエテ・ジェネラル・グループの非トレーディング株式ポートフォリオのエクスポージャーは、いくつかの当行の活動および戦略に関係している。これには、株式、資本性金融商品、株式に投資されるミューチュアル ファンドのユニットならびに自己資本比率の計算の目的で株主資本から控除されない当グループの子会社および関連会社の保有分が含まれる。一般的に、規制資本の下では、これらに対して不利な扱いがなされるため、当グループは、これらの投資を制限することを将来的な方針としている。

- まず、当グループは製造業持株会社のポートフォリオを有しているが、これは主として、これらの会社との歴史的または戦略的な関係を反映している。
- 当グループはまた、特定の銀行の少数持分を戦略的な目的、すなわちこれらの銀行との協力関係を発展させるために有している。
- さらに、トレーディング勘定の一部ではない持分証券は、連結の対象範囲に含まれず、かつフランス国内外において事業を行う小規模な子会社におけるグループ持分を含む。かかるグループ持分は、当グループの主要な銀行活動、特にフランス国内リテール バンキング、コーポレート&インベストメント バンキングおよびセキュリティーズ サービス（銀行ネットワーク、株式市場の組織、仲買等と密接に関係するフランスにおけるプライベート エクイティ事業）に付随する様々な投資および保有を含む。
- 最後に、ソシエテ・ジェネラルおよびいくつかの子会社は、フランス国内外における自身の資産運用事業に関連する株式投資（とりわけ、ソシエテ・ジェネラルにより促進されているミューチュアル ファンドの元手資金）を行う可能性がある。

銀行勘定の株式投資および保有の監視

非戦略事業部門の売却に加えて、近年、製造業持株会社のポートフォリオは著しく減少した。現在かかるポートフォリオには限られた数の投資のみが含まれている。かかるポートフォリオは、当グループの財務部門により1ヶ月毎に監視されており、必要に応じて、当グループの引当方針に従って、四半期毎に価値調整が認識される。

当グループの銀行活動に付随する保有は、当グループの財務部門により四半期毎に監視され、必要に応じて当グループの引当方針に従って、四半期毎に価値調整が認識される。フランスにおけるプライベート エクイティ事業は、当グループの経営執行部が定期的に精査する予算内で、特定のガバナンスおよび監視の対象となっている。投資または売却の決定に際しては、財務上の側面および当グループの事業に対する寄与（展開中の事業における顧客支援、フロー活動におけるクロスセリング、コーポレート&インベストメント バンキング、プライベート バンキング等）を考慮する。

銀行勘定における持分証券の評価

会計上の観点では、ソシエテ・ジェネラルのトレーディング勘定の一部ではない株式投資に対するエクスポージャーは、純利益を通じて公正価値で測定する金融資産か、オプションを使用する場合には、その他の包括利益を通じて測定する金融資産（下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3 金融商品を参照のこと。）の下に分類される。

ソシエテ・ジェネラル・グループのトレーディング勘定の一部ではない株式投資に対するエクスポージャーは、時価または理論値に基づき測定する公正価値を表す帳簿価格に相当する。

下記の表は、会計上の対象範囲および規制上の対象範囲の両方についての2018年12月末および2017年12月末現在のエクスポージャーを示している。具体的には、当グループの保険子会社による顧客を代理して保有される株式投資が規制上の対象範囲から除外されているため、規制上のデータは、連結財務諸表のデータと調整することができない。

表42：銀行勘定における株式および持分

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日
銀行勘定－純損益を通じて公正価値で測定する株式およびその他の持分証券	1,996	1,560
銀行勘定－その他の包括利益を通じて公正価値で測定する株式およびその他の持分証券	13,976	13,826
銀行勘定－銀行勘定における株式およびその他の持分証券－健全性の対象範囲(デフォルト時エクスポージャー)	5,780	6,163
うち純損益を通じて公正価値で測定する株式およびその他の持分証券	5,493	5,874
うちその他の包括利益を通じて公正価値で測定する株式およびその他の持分証券	287	289

前年度末からの公正価値の変動に関連する未実現損益は、以下において認識される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される持分投資については、損益計算書の「金融取引に係る純損益」において認識される。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される持分投資については、その他の包括利益の「利益に再分類される見込みのない未実現・繰延損益」において認識される。

上場株式の投資について、公正価値は、クロージング日の株価に基づいて概算されている。非上場株式の投資について、公正価値は、以下の手法のうち1つまたは複数の手法に基づいて概算されている。

- 割引キャッシュフロー法(DCF)、配当割引モデル(DDM)等の定量的手法
- 事業体の純資産の比例配分
- 事業体の株式が関係する最近の取引(第三者により取得された持分、専門家による評価)
- 同セクターの事業体が関係する最近の取引(利益またはNAV乗数等)

表43：銀行勘定における株式投資および保有に係る純損益

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日
株式および持分の売却に係る損益	651	0
銀行勘定における純損益	80	80

自己資本規制

バーゼル3基準でリスク加重資産を算出するため、当グループは非トレーディング株式ポートフォリオの大部分に対し、簡易的なリスク加重の手法を適用している。プライベート エクイティ企業の株式には190%のリスク加重係数、上場企業の株式には290%の係数、非上場企業の株式（当期の保険事業の子会社の持分を含む。）には370%の係数が割り当てられる。ただし、2008年1月よりも前に取得したプライベート エクイティの株式は150%で加重される。さらに、自己資本から控除されない場合において、金融会社の資本への重大な投資には250%の加重係数が割り当てられる。

2018年12月31日、当グループの非トレーディング株式ポートフォリオに関連のあるリスク加重資産および資本要件は以下の通りであった。

表44：銀行勘定の株式および保有に関連のある資本要件⁽¹⁾

(単位：百万ユーロ)			2018年12月31日			2017年12月31日		
株式および保有	手法	加重	デフォルト 時エク ス ポージャー	リスク加重 資産	資本要件	デフォルト 時エク ス ポージャー	リスク加重 資産	資本要件
プライベート エクイ ティ	標準的	150%	11	16	1	4	7	1
プライベート エクイ ティ	簡易的な手法	190%	197	375	30	198	376	30
金融証券	簡易的な手法	250%	943	2,357	189	933	2,331	186
上場株式	簡易的な手法	290%	18	52	4	20	59	5
非上場株式および保険	簡易的な手法	370%	3,987	14,751	1,180	4,615	17,076	1,366
合計			5,155	17,551	1,404	5,770	19,849	1,588

(1) 現金投資は除く。

戦略リスク

戦略リスクは、特定の事業戦略を選択することに伴うリスクまたは当グループによる戦略の遂行不能により生じるリスクと定義される。これらのリスクは、当グループの戦略的方向性を承認し、少なくとも毎年1回はその見直しを行う取締役会が監視する。さらに、戦略的投資および当グループの業績、すなわち貸借対照表またはリスク プロファイルの構成に重大な影響を与える可能性のあるいかなる取引（特に売却および投資）についても取締役会が承認をしている。

戦略の実行は、経営執行部の権限の下で、経営執行委員会（例外なく、毎週会合を行う。）、グループ戦略委員会（2ヵ月毎に会合を行う。）および事業ユニット・サービス ユニット戦略経営委員会（27のユニットのそれぞれについて、年1回以上会合を行う。）により行われる。これら様々な組織の構成は、本書のコーポレート・ガバナンスの章（「第5 提出会社の状況、4 役員の状況」および「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等」）に記載されている。会合開催のための手続については取締役会の内部規則に記載されている。

事業リスク

事業リスクは、発生した費用が収益よりも高い場合の損失のリスクである。このリスクは財務部門が毎月会合を開催している収益委員会により管理されている。

経営執行部のメンバーが議長を務めるこれらの会合において、当グループの事業はそれぞれ業績および事業の状況について報告を行う。また、予算および希少資源（特に資本および流動性）について各自の利用状況の分析についても報告を行う。

保険事業に関連するリスク

当グループは、フランス国内外のリテール バンキング ネットワークとのシナジー効果を利用して商品の提供を行う「バンカシュアランス」モデルにより保険事業（貯蓄型生命保険、退職貯蓄型保険、損害保険等）を行っている。

これらの事業は、当グループを主に2種類のリスクにさらす。

■ 価格設定および保険金請求率の悪化に関連するサブスクリプション リスク

■ 金融市場（金利、貸付および株式）および資産負債管理に関連するリスク

これらのリスクおよび関連する問題の監視体制については、「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注4.3に記載されている。

コンダクト リスク

当グループは、すべての主力事業を通じてコンダクト リスクにさらされている。当グループは、コンダクト リスクを当グループの行動規範にそぐわない、当行またはその従業員による行為（もしくは不作為）または振舞いから生じるものとして定義しており、これらは当グループの利害関係者に悪影響をもたらすか、または当行の持続性もしくはレピュテーションをリスクにさらす可能性がある。

利害関係者には、とりわけ当行の顧客、従業員、投資家、株主、卸売業者、当行が事業を行っている環境、市場および国が含まれる。

これらのリスクに関する監視構造の実現は、2019年の文化・行動プログラムにおける優先事項の1つである。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

下記「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」も併せて参照のこと。

使用されている定義および手法についての詳細は下記「定義および手法、代替的業績指標」を参照のこと。

アスタリスクのついている情報は、当グループの構造の変化および恒常為替レートの変動に対する修正がなされていることを示す。

公表データおよび基礎データの調整は、下記「定義および手法、代替的業績指標」に記載されている。

連結損益計算書の分析

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年	増減	
銀行業務純利益	25,205	23,954	+5.2%	+6.4% ^(*)
営業費用	(17,931)	(17,838)	+0.5%	+1.6% ^(*)
営業総利益	7,274	6,116	+18.9%	+20.8% ^(*)
純リスク費用	(1,005)	(1,349)	-25.5%	-23.4% ^(*)
営業利益	6,269	4,767	+31.5%	+33.2% ^(*)
持分法投資純利益	56	92	n/s	
その他の資産からの純損益	(208)	278	n/s	
のれんの減損損失	0	1	n/s	
法人所得税	(1,561)	(1,708)	-8.6%	-8.0%
当期純利益	4,556	3,430		
うち非支配持分損益	692	624		
グループ当期純利益	3,864	2,806	+37.7%	+42.7%
経費率	71.1%	74.5%		
平均配分資本	48,138	48,087		
ROTE	8.8%	5.7%		

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

銀行業務純利益

帳簿上の銀行業務純利益は、2018年において、2017年（23,954百万ユーロ）に対して5.2%増加の合計25,205百万ユーロを計上した。

2017年において、銀行業務純利益にはいくつかの特別項目が含まれており、例えば、LIAとの和解の影響（マイナス963百万ユーロ）およびフランス国内リテールバンキング部門におけるヘッジ費用の調整（マイナス88百万ユーロ）である。これらの項目および非経済項目について修正再表示した場合、銀行業務基礎純利益は、2017年は25,062百万ユーロとなった。

銀行業務基礎純利益は、2018年は0.6%増加した。

■ 2018年において、フランス国内リテール バンキング部門の銀行業務純利益は、PEL／CEL引当金を除いた場合、当グループの予想通り、2017年と比較して1.8%減少した。依然として低金利の特徴がある環境の中、フランス国内リテール バンキング部門は、変革を継続し、成長のけん引役を発展させた。

■ 国際リテール バンキング&金融サービス部門の収益は、すべての事業および地域において取引が活況を呈した影響により、大幅に増加（プラス5.1%、プラス6.6%^(*)）した。このため、国際リテール バンキング部門の収益は6.3%（プラス9.1%^(*)）増加、保険事業収益は6.6%（プラス4.9%^(*)）増加、法人向け金融サービス事業の収益は1%（プラス0.2%^(*)）増加した。

■ グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門の銀行業務純利益は、3.6%減少した。ファイナンス&アドバイザリー事業の収益は、良好な事業の勢いにより7.1%（プラス8.6%^(*)）増加した。対照的に、グローバル マーケッツ&インベスター サービス事業の収益は、2017年の厳しい市場環境より、8.3%（マイナス6.6%^(*)）減少した。

IFRS第9号に従い、当グループにおける自社の金融負債の再評価についての変動は、当該期間の純損益において認識されない。結果として、2018年において当グループは収益を非経済項目について修正再表示しない。

営業費用

基礎営業費用は、2017年（マイナス17,243百万ユーロ）と比較して2%の抑制された増加を示し、2018年はマイナス17,595百万ユーロとなった。2018年第2四半期および2018年第3四半期において、訴訟引当金は、合計マイナス336百万ユーロの追加的配分の対象となった。ただし、2017年の基礎営業費用は、60百万ユーロのリストラクチャリング引当金の戻入れが含まれた。2017年において、営業費用には3つの特別経費（フランス国内リテール バンキング ネットワークの整備の加速に係るマイナス390百万ユーロの特別経費、フランス当局による各種の事業税に関する税務の統制の後に税務上の修正案の勧告を受けたことに係るマイナス145百万ユーロの費用および小切手手続のペーパーレス化に関する罰金を承認したパリ控訴院による2017年12月21日付判決の結果に係るマイナス60百万ユーロの課徴金）が認識された。

営業費用の増加は、フランス国内リテール バンキング部門における通年の目標に沿っており、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門におけるコスト管理を反映している。国際リテール バンキング&金融サービス部門の発展を支えるための努力は、収益の増加およびコストの増加との間に伸び率で収益が費用を上回る効果をもたらした。

2018年において、当グループは、Liborならびに経済制裁およびマネーロンダリングの防止に関して米国当局との間で合意に達し、リビアに関しては米国およびフランス当局との間で訴訟問題について合意に達した。これらの合意は、当グループにより、当局に対するコミットメントおよび罰金の支払いについて規定したものであり、かかる目的のために計上された引当金に相当する。

訴訟引当金の残高は、2018年12月31日現在、0.3十億ユーロであった。

営業総利益

帳簿上の営業総利益は、2017年の6,116百万ユーロに対して2018年は合計7,274百万ユーロとなり、基礎営業総利益は、2017年の7,819百万ユーロに対して7,610百万ユーロであった。

リスク費用⁽¹⁾

純リスク費用は、2018年にはマイナス1,005百万ユーロとなり、2017年（マイナス1,349百万ユーロ）よりも25.5%減少した。基礎純リスク費用は、5.9%増加した。

当グループの商業的リスク費用は、2018年には21ベースス ポイントとなり、2017年（19ベースス ポイント）よりも極めてわずかに増加し、予想範囲の下限（20から25ベースス ポイント）であった。

フランス国内リテール バンキング部門では、商業的リスク費用は、組成に関して慎重な選択を行う方針により、26ベースス ポイント（2017年は30ベースス ポイント）となった。

国際リテール バンキング&金融サービス部門のリスク費用は、チェコ共和国およびルーマニアにおける引当金のさらなる戻入れにより、（2017年における29ベースス ポイントに対して）30ベースス ポイントと、依然として低水準であった。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門のリスク費用は、2017年はマイナス1 ベースス ポイントという歴史的な低水準であったのに対して、6 ベースス ポイント増加した。

2019年においては、当グループは25から30ベースス ポイントのリスク費用を見込んでいる。

不良債権残高総額の比率は、（2017年12月末における4.4%に対して）2018年12月末は3.6%であった。当グループの不良債権残高総額のカバレッジ比率は、2018年12月末は54%⁽²⁾（2018年9月30日と比較して安定的）であった。

営業利益

帳簿上の営業利益は、2018年は合計6,269百万ユーロであり、2017年より31.5%増加した。基礎営業利益は、（2017年における6,870百万ユーロに対して）6,605百万ユーロであった。

その他の資産からの純損益

その他の資産からの純損益は、主としてIFRS第5号に基づき認識された、当グループが現在完了に向けて進めている売却に係る2018年のマイナス268百万ユーロ（2018年第4四半期ではマイナス241百万ユーロ）のキャピタル ロスが含まれ、既に発表された売却（ソシエテ・ジェネラル・アルバニア、ソシエテ・ジェネラル・セルビア、モルダヴィア公国のモビアスバンカ・ソシエテ・ジェネラル）に関するマイナス202百万ユーロおよびラ バンク ポスタル フィナンスマンにおけるソシエテ・ジェネラルの持分株式も含まれる。

当期純利益

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
グループ公表当期純利益	3,864	2,806
グループ基礎当期純利益 ⁽¹⁾	4,468	4,491

(単位：%)	2018年	2017年
ROTE（公表）	8.8%	5.7%
基礎ROTE ⁽¹⁾	9.7%	9.6%

(1) 非経済項目（2017年）および特別項目に合わせて調整済み。

1株当たり利益は、2018年において4.24ユーロとなった（2017年は2.98ユーロ）⁽³⁾。

- (1) 2018年の数値はIFRS第9号に基づき、2017年の数値はIAS第39号に基づく（フランス国内リテールバンキング部門からグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門へのグローバルトランザクション&ペイメントサービス事業の移管に伴う修正再表示後の数値は除く。）。
- (2) 不良債権残高に対する引当金と不良債権残高の比率である。
- (3) 非経済項目および特別項目を除く（2017年の総EPSは2.92ユーロ）。

主力事業部門別損益計算書

(単位： 百万ユーロ)	フランス国内リテール バンキング部門		国際リテール バンキング& 金融サービス部門		グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ部門		企業部門		当グループ	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
銀行業務純利益	7,860	8,014	8,317	7,914	8,846	9,173	182	(1,147)	25,205	23,954
営業費用	(5,629)	(5,939)	(4,526)	(4,404)	(7,241)	(7,121)	(535)	(374)	(17,931)	(17,836)
営業総利益	2,231	2,075	3,791	3,510	1,605	2,052	(353)	(1,521)	7,274	6,116
純リスク費用	(489)	(547)	(404)	(400)	(93)	(2)	(19)	(400)	(1,005)	(1,349)
営業利益	1,742	1,528	3,387	3,110	1,512	2,050	(372)	(1,921)	6,269	4,767
持分法投資純利益	28	33	15	41	6	1	7	17	56	92
その他の資産からの純損益	74	9	8	36	(16)	(4)	(274)	237	(208)	278
のれんの減損損失	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
法人所得税	(607)	(511)	(841)	(820)	(281)	(429)	168	52	(1,561)	(1,708)
当期純利益	1,237	1,570	2,569	2,368	1,221	1,618	(471)	(1,615)	4,556	3,430
うち非支配持分損益	-	-	504	429	24	25	164	170	692	624
グループ当期純利益	1,237	1,059	2,065	1,939	1,197	1,593	(635)	(1,785)	3,864	2,806
経費率	71.6%	74.1%	54.4%	55.6%	81.9%	77.6%			71.1%	74.5%
平均配分資本	11,201	11,027	11,390	11,137	15,425	14,996	10,097	10,927	48,138	48,087
RONE（事業）／ ROTE（グループ）	11.0%	9.6%	18.1%	17.4%	7.8%	10.6%			8.8%	5.7%

2017年における数値は、2018年4月6日に公表された新たな四半期動向の数値に対応している。

フランス国内リテール バンキング部門

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年	増減
銀行業務純利益	7,860	8,014	-1.9%
営業費用	(5,629)	(5,939)	-5.2%
営業総利益	2,231	2,075	+7.5%
純リスク費用	(489)	(547)	-10.6%
営業利益	1,742	1,528	+14.0%
持分法投資純利益	28	33	-15.2%
その他の資産からの純損益	74	9	x8.2
のれんの減損損失	0	0	n/s
法人所得税	(607)	(511)	+18.8%
当期純利益	1,237	1,059	+16.8%
うち非支配持分損益	0	0	n/s
グループ当期純利益	1,237	1,059	+16.8%
経費率	71.6%	74.1%	
平均配分資本	11,201	11,027	

2018年において、フランス国内リテール バンキング部門は、持続的な低金利およびフランス国内のネットワークの転換を背景として、安定した事業の勢いおよび底堅い財務実績を上げた。

事業および銀行業務純利益

フランス国内リテール バンキング部門の3つのブランドである、ソシエテ・ジェネラル、クレディ デュ ノールおよびブルソラマは、とりわけその成長のけん引役における事業拡大を継続させた。

2018年において、約460,000人の新規顧客を獲得したブルソラマは、新規顧客獲得記録（2017年に対して45%増）を定めたことにより、2018年12月末現在、約1.7百万人の顧客数を有して、フランスにおける主要なオンライン銀行としてのポジションを強化した。

同時に、ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールのネットワークは、当グループの顧客ターゲットにおいてフランチャイズ事業を強化した。

フランス国内リテール バンキング部門は、強固なプライベート バンキング プラットフォームに支えられ、多数の裕福な顧客および富裕層顧客ベースの拡大を継続させたことにより（2017年12月末に対して2018年12月末は3%増）、2018年において、3.3十億ユーロの純インフローを計上した。かかる良好な業績は、厳しい市場環境によって隠されており、2018年12月末現在の運用資産は、2017年12月末に対して1.2%減の61十億ユーロ（クレディ デュ ノールを含む。）の結果となった。

バンカシュランスの事業は好調であり、1,730百万ユーロの純インフローとなった。2018年において残高は、2017年に対して1.3%増の92.3十億ユーロであり、ユニットリンクのシェアは24%であった。

企業顧客セグメントにおいて、フランス国内リテール バンキング部門は、地域事業センターの展開を継続していることにより、12月末現在、5つのユニットの地域事業センターを展開し、かかるセグメントにおける専門性が強化され2018年において顧客数が1%増加した。

プロの顧客向けに、ソシエテ・ジェネラルは、2018年12月末現在、支店において展開するプロの顧客に対して従事する103の「コーナー」と共に新規の「プロ コーナー (*Espaces pro*)」を8つ保持している。2018年において、フランス国内リテール バンキング部門のプロの顧客数は、約1%増加した。

低金利環境において、当グループは、組成に関して慎重な選択を行う戦略を承認した。

住宅ローンは、2018年において合計18.7十億ユーロであった。消費者金融は、2018年において12.7%増加し活況が続いた。個人向けローン残高は、合計109.9十億ユーロであり、2017年に対して3.0%増加した。

法人向け投資金融は、活況を呈し、2018年において12.4%増の14.2十億ユーロとなった。したがって、投資金融の平均残高は、2017年に対して3.9%増加した。

全体として、平均貸出残高は、2017年に対し3.3%増の185.7十億ユーロとなった。貸借対照表上の平均預金残高は、2018年において、要求払い預金(8.4%増)にけん引されたため、199.4十億ユーロとなり、2017年に対して2.9%増加した。結果として、2018年における平均預貸率は、93.2%と変動しなかった(2017年は92.8%)。

フランス国内リテール バンキング部門の銀行業務純利益は、当グループの(2018年において1%から2%減少するという)見込み通り、7,838百万ユーロ(PEL/CEL引当金による影響を除く。)となり、12ヶ月間で1.8%減少した。

報酬の健全な増加基調(2018年は1.4%増)(とりわけ2018年におけるサービス手数料の2.6%の増加)は、低金利環境により悪影響を受けた受取利息純額の減少(2018年は5.4%減)により隠されていた。

営業費用

フランス国内リテール バンキング部門の基礎営業費用は、2017年(2017年第4四半期における特別項目の修正再表示後。)に対して2.6%増となり、1年間で3%未満の増加が期待されていた基礎営業費用と横ばいで合計5,629百万ユーロであった。かかる増加は、デジタル移行プロセスへの投資および成長のけん引役の発展の促進を反映している。

移行計画の一環として、当グループはとりわけ12ヶ月間で100超の支店を閉鎖し、これにより2016年から2018年の間に2020年の目標(500支店の減少)の約60%を達成した。

同時に、当グループは、進行中の申込みのペーパーレス化と共に、バンキング ネットワークのデジタル化を継続した。

2018年の経費率は、71.6%であった。

営業利益

2018年における純リスク費用は、2017年に対して10.6%減となった。2018年の営業利益は、合計1,742百万ユーロ(2017年は1,528百万ユーロ)を計上した。

グループ当期純利益への寄与

フランス国内リテール バンキング部門のグループ当期純利益への寄与は、1,237百万ユーロ（2017年は1,059百万ユーロ）であり、PEL／CEL引当金を修正再表示した10.9%の強靱な収益性（2017年は13.0%⁽¹⁾）を伴った。

（1） 非経済項目、特別項目およびIFRIC第21号の線形化の影響を調整後。

国際リテール バンキング&金融サービス部門

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年	増減	
銀行業務純利益	8,317	7,914	+5.1%	+6.6% ^(*)
営業費用	(4,526)	(4,404)	+2.8%	+4.7% ^(*)
営業総利益	3,791	3,510	+8.0%	+8.9% ^(*)
純リスク費用	(404)	(400)	+1.0%	+10.3% ^(*)
営業利益	3,387	3,110	+8.9%	+8.7% ^(*)
持分法投資純利益	15	41	-63.4%	-45.1% ^(*)
その他の資産からの純損益	8	36	-77.8%	-78.4% ^(*)
のれんの減損損失	0	1	n/s	n/s
法人所得税	(841)	(820)	+2.6%	+2.3% ^(*)
当期純利益	2,569	2,368	+8.5%	+8.9% ^(*)
うち非支配持分損益	504	429	+17.5%	+7.4% ^(*)
グループ当期純利益	2,065	1,939	+6.5%	+9.3% ^(*)
経費率	54.4%	55.6%		
平均配分資本	11,390	11,137		

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

すべての地域および事業の良好な勢いに支えられ、この部門の銀行業務純利益は、2018年において、2017年に対して5.1%増の合計8,317百万ユーロを計上した。同時期の営業費用は引き続き抑えられ、マイナス4,526百万ユーロ（2.8%増）であり、2017年において60百万ユーロのリストラクチャリング引当金の戻入れがあったにもかかわらず、結果として伸び率で収益が費用を上回る効果がもたらされた。営業総利益は、2018年において3,791百万ユーロ（8.0%増）を計上した。

純リスク費用は2018年には、低い水準にとどまり、404百万ユーロとなった。かかる純リスク費用には、2017年および2018年の第1四半期のルーマニアにおける保険金の支払いの受領に加えて、チェコ共和国およびルーマニアにおける引当金の戻入れが含まれている。純リスク費用の事実上の安定性（1%増）は、厳格なリスク管理を反映している。グループ当期純利益への寄与は、2018年において合計2,065百万ユーロ（2017年に対して6.5%増）であり、記録的な水準となった。

2018年における基礎RONEは、18.1%（2017年は17.4%）と横ばいであり、2018年第4四半期は、19.0%（2017年第4四半期は15.6%）であった。

国際リテール バンキング部門

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年	増減	
銀行業務純利益	5,608	5,278	+6.3%	+9.1% ^(*)
営業費用	(3,238)	(3,171)	+2.1%	+5.0% ^(*)
営業総利益	2,370	2,107	+12.5%	+15.2% ^(*)
純リスク費用	(335)	(349)	-4.0%	+5.9% ^(*)
営業利益	2,035	1,758	+15.8%	+16.9% ^(*)
持分法投資純利益	14	26	-46.2%	
その他の資産からの純損益	7	36	-80.6%	
のれんの減損損失	0	1	n/s	
法人所得税	(474)	(418)	+13.4%	
当期純利益	1,582	1,403	+12.8%	
うち非支配持分損益	395	361	+9.4%	
グループ当期純利益	1,187	1,042	+13.9%	+15.2% ^(*)
経費率	57.7%	60.1%		
平均配分資本	6,926	6,734	+2.8%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

2018年12月末現在、国際リテール バンキング部門の貸出残高は3つの地域における均一な成長を伴い、2017年第4四半期と比較して5.0%増（6.4%増^(*)）の93十億ユーロとなった。預金インフローは依然として高かった。預金残高は、2018年12月末現在、前年比4.4%増（5.8%増^(*)）の合計83.3十億ユーロを計上した。

国際リテール バンキング部門の収益は、2017年に対して6.3%増（9.1%増^(*)）の5,608百万ユーロとなった一方、営業費用は2.1%増加（5.0%増^(*)）してマイナス3,238百万ユーロであった。営業総利益は、2017年に対して12.5%増（15.2%増^(*)）の2,370百万ユーロとなった。国際リテール バンキング部門のグループ当期純利益への寄与は、2018年は記録的な水準である1,187百万ユーロ（2017年に対して13.9%増）となった。

西欧において、貸出残高は、2017年第4四半期に対して10.4%増の20.1十億ユーロとなった。当該期間中、自動車金融は依然として活発であった。2018年において、収益は2017年に対して9.7%増の合計836百万ユーロとなった一方、営業費用は3.5%増となった。結果として、2018年の営業総利益は15.6%増加した。グループ当期純利益への寄与は、2017年に対して16.3%増となる242百万ユーロとなった。

チェコ共和国においては、当グループは2018年において堅実な事業実績を上げており、貸出残高は、住宅ローンおよび顧客融資にけん引され、3.9%増加（4.6%増^(*)）し、預金残高は、4.2%増加（5.0%増^(*)）した。収益は好調な残高増加の影響にけん引されて増加（7.2%増、4.4%増^(*)）し、2018年において1,119百万ユーロを計上し、金利の増加にも影響した。同期間中、営業費用は、特に2018年第2四半期におけるリストラクチャリング引当金11.5百万ユーロを含み、4.2%増（1.8%増^(*)）のマイナス594百万ユーロとなった。2017年における11百万ユーロの戻入純額に対して、純リスク費用において23百万ユーロの戻入純額が生じた。かかる背景にも関わらず、グループ当期純利益への寄与は、過去の本社の売却に伴う不動産の売却によるキャピタルゲインによって恩恵を受けた2017年第1四半期に対して4.7%増の266百万ユーロとなった。

ルーマニアにおいては、2018年12月末現在、貸出残高が2017年12月末に対して3.9%増（4.0%増^(*)）の合計6.8十億ユーロとなった。同期間中、預金は2.2%増（2.3%増^(*)）の合計9.7十億ユーロとなった。この金利が上昇している状況にも関わらず、銀行業務純利益は、2018年に9.5%増（11.6%増^(*)）となった。営業費用は、とりわけ預金保証基金および破綻処理基金への拠出の削減ならびに、2017年におけるネットワーク移行により、1.2%減少（0.5%増^(*)）した。2017年の86百万ユーロの戻入純額に対して、2018年は純リスク費用において56百万ユーロの戻入純額が生じた。グループ当期純利益への寄与は、149百万ユーロとなり、2017年に対して9.6%増加した。

その他の欧州諸国において、2018年の貸出残高は6.0%増（6.5%増^(*)）、預金残高は6.6%増（6.5%増^(*)）となった。収益は、2018年に5.9%増（10.5%増^(*)）となった一方、営業費用は、2017年のリストラクチャリング引当金の60百万ユーロの戻入純額により、2017年に対して11.1%増（17.1%増^(*)）となった。純リスク費用は、引き続き抑制され、2017年に対して57.1%減（43.1%減^(*)）となり、大幅に減少した。グループ当期純利益への寄与は、合計181百万ユーロ（2017年は147百万ユーロ）となった。

ロシアでは、個人顧客セグメントにおける商業活動がさらに拡大した。貸出残高は、2018年において、恒常為替レートで6.2%増^(*)（現在の為替レートで3.8%減）となった。預金残高は、市場の流動性過剰による恩恵を受けて、恒常為替レートで8.5%増加^(*)（現在の為替レートで0.5%減）した。SGロシア⁽¹⁾の銀行業務純利益は、2018年において815百万ユーロであり、9.1%増^(*)（現在の為替レートで3.2%減）となった。営業費用は5.5%増加^(*)した（現在の為替レートで5.4%減）。純リスク費用は、恒常為替レートで19百万ユーロ増加し、低い水準にとどまった。SGロシアは、グループ当期純利益へ2017年の147百万ユーロに対してプラスの寄与144百万ユーロを計上した。

アフリカおよび当グループが事業を行うその他の地域では、事業活動はサハラ以南のアフリカおよび地中海沿岸地域において全体的に好調であった。2018年において、貸出残高は5.6%増（5.8%増^(*)）の21.2十億ユーロまで増加した。預金残高はまた、7.3%増（7.4%増^(*)）の20.9十億ユーロに増加した。銀行業務純利益は、2018年において2017年から7.1%増加（10.3%増^(*)）し、合計1,641百万ユーロとなった。同期間中、営業費用は2.4%（4.6%増^(*)）増加した。グループ当期純利益への寄与は、2018年には237百万ユーロとなり、2017年に対して27.4%の増加となった。

(1) SGロシアは、ロスバンク、デルタクレジット バンク、ロシファイナンス バンク、ソシエテ・ジェネラル・インシュランス、ALDオートモーティブの各法人およびそれらの連結子会社を包含する。

保険事業

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年	増減	
銀行業務純利益	887	832	+6.6%	+4.9% ^(*)
営業費用	(333)	(308)	+8.1%	+7.1% ^(*)
営業総利益	554	524	+5.7%	+3.6% ^(*)
純リスク費用	0	0	n/s	n/s
営業利益	554	524	+5.7%	+3.6% ^(*)
持分法投資純利益	0	(1)	n/s	
その他の資産からの純損益	0	0	n/s	
のれんの減損損失	0	0	n/s	
法人所得税	(183)	(178)	+2.8%	
当期純利益	371	345	+7.5%	
うち非支配持分損益	3	2	+50.0%	
グループ当期純利益	368	343	+7.3%	+5.1% ^(*)
経費率	37.5%	37.0%		
平均配分資本	1,825	1,809	+0.9%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

生命保険の貯蓄商品事業の残高は、厳しい市場環境の中、2018年において1.1%増^(*)となった。ユニットリンク保険商品の残高のシェアは2017年と比較して安定しており、2018年12月末現在、26%となった。

個人保護保険部門はさらなる成長を遂げ、保険料収入が2017年から7.5%増加^(*)した。同様に、損害保険は、大幅な成長を続けている（保険料収入は、2017年に対し9.8%増^(*)）。国際事業は、特に活発であった。

保険事業では、2018年に好調な財務的な実績を上げ、銀行業務純利益は6.6%増（4.9%増^(*)）の887百万ユーロとなり、経費率は低水準（37.5%）を維持した。2018年におけるグループ当期純利益への寄与は、7.3%増の368百万ユーロであった。

法人向け金融サービス事業

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年	増減	
銀行業務純利益	1,822	1,804	+1.0%	+0.2% ^(*)
営業費用	(955)	(925)	+3.2%	+2.9% ^(*)
営業総利益	867	879	-1.4%	-2.7% ^(*)
純リスク費用	(69)	(51)	+35.3%	+38.1% ^(*)
営業利益	798	828	-3.6%	-5.2% ^(*)
持分法投資純利益	1	16	-93.8%	
その他の資産からの純損益	1	0	n/s	
のれんの減損損失	0	0	n/s	
法人所得税	(184)	(224)	-17.9%	
当期純利益	616	620	-0.6%	
うち非支配持分損益	106	66	+60.6%	
グループ当期純利益	510	554	-7.9%	+0.6% ^(*)
経費率	52.4%	51.3%		
平均配分資本	2,639	2,595	+1.7%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

法人向け金融サービス事業は、2018年に事業の勢いを維持した。

事業用車両リースおよび車両管理事業は、保有車両が大幅に増加し（2017年に対して10.1%増）、販売経路の強化戦略により、2018年12月末現在、1.663百万台となった。

設備ファイナンス事業における貸出残高は、2018年には2017年から4.5%増（4.7%増^(*)）の17.9十億ユーロ（ファクタリングを除く。）となった。

法人向け金融サービス事業の銀行業務純利益は、中古車販売の平均残存価値の減少による影響を受けたALDの収益を伴って2018年に1.0%増（0.2%増^(*)）の1,822百万ユーロに増加した。営業費用は、2017年から3.2%増（2.9%増^(*)）のマイナス955百万ユーロとなった。純リスク費用は、69百万ユーロとなり、2017年から18百万ユーロ増加した。グループ当期純利益への寄与は、主にALDの株式公開以降にALDの約80%を連結したことを反映して2017年から7.9%減少し、2018年は510百万ユーロとなった。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年	増減	
銀行業務純利益	8,846	9,173	-3.6%	-2.1% ^(*)
営業費用	(7,241)	(7,121)	+1.7%	+3.2% ^(*)
営業総利益	1,605	2,052	-21.8%	-20.3% ^(*)
純リスク費用	(93)	(2)	n/s	n/s
営業利益	1,512	2,050	-26.2%	-25.0% ^(*)
持分法投資純利益	6	1	n/s	
その他の資産からの純損益	(16)	(4)	n/s	
のれんの減損損失	0	0	n/s	
法人所得税	(281)	(429)	-34.5%	
当期純利益	1,221	1,618	-24.5%	
うち非支配持分損益	24	25	-4.0%	
グループ当期純利益	1,197	1,593	-24.9%	-23.6% ^(*)
経費率	81.9%	77.6%		
平均配分資本	15,425	14,996	+2.9%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門の銀行業務純利益は、ファイナンス&アドバイザリー事業に良好な勢いがあったにも関わらず、不利な市場環境の中、2018年において、2017年に対して3.6%減の8,846百万ユーロとなった。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門の営業費用については、ファイナンス事業およびグローバル トランザクション バンキングの発展のための費用管理および投資の影響を反映し、2017年に対して1.7%増の7,241百万ユーロとなった。

営業総利益は2018年において、2017年に対して21.8%減の1,605百万ユーロであった。

純リスク費用は、2018年において、マイナス93百万ユーロとなった（2017年は、引当金の戻入により、マイナス2百万ユーロとなり、非常に低い純リスク費用であった。）。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門の営業利益は2018年において、合計1,512百万ユーロとなり、2017年と比較して26.2%減少した。

この部門のグループ当期純利益への寄与は、2018年には1,197百万ユーロとなり、24.9%減少した。

この部門のRONEは、2018年において7.8%となった。

グローバル マーケッツ&インベスター サービス事業

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年	増減	
銀行業務純利益	5,207	5,678	-8.3%	-6.6% ^(*)
営業費用	(4,521)	(4,434)	+2.0%	+3.3% ^(*)
営業総利益	686	1,244	-44.9%	-42.9% ^(*)
純リスク費用	(21)	(34)	-38.2%	-35.2% ^(*)
営業利益	665	1,210	-45.0%	-43.1% ^(*)
持分法投資純利益	8	5	+60.0%	
その他の資産からの純損益	(1)	0	n/s	
のれんの減損損失	0	0	n/s	
法人所得税	(172)	(322)	-46.6%	
当期純利益	500	893	-44.0%	
うち非支配持分損益	19	21	-9.5%	
グループ当期純利益	481	872	-44.8%	-42.9% ^(*)
経費率	86.8%	78.1%		
平均配分資本	8,259	8,317	-0.7%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

2018年のグローバル マーケッツ&インベスター サービス事業の収益は、欧州における政治的緊張および米中貿易戦争による影響を受けた不利な市場環境において8.3%減となった。それにも関わらず、米国およびアジアにおける業績は、底堅さを維持した。

2018年の債券・為替・コモディティ事業の収益は、2017年に対して16.8%減の1,975百万ユーロとなった。商業活動が底堅さを見せた一方で、為替事業は不利な環境に見舞われた。前四半期同様に、クレジットはスプレッドの拡大の影響を受けた。同期間中、コモディティは、好調な業績であった。

エクイティ事業およびプライム サービス事業の銀行業務純利益は、エクイティ市場の悪化の影響により2018年において2,498百万ユーロとなり、2017年から4.4%減少した。ストラクチャード商品ポートフォリオの管理は、第1四半期および第4四半期における急速な市場の変動の影響を受けた。プライム サービス事業は、キャッシュ エクイティ事業が底堅さを維持した一方で、継続して活況を呈し、取引量が増加した。

エクイティ デリバティブにおけるフランチャイズ事業は、リスク アワードにより「ストラクチャード プロダクツ ハウス オブ ザ イヤー」に再び選ばれた。

証券サービス事業のカストディ資産は、2018年12月末現在、2017年12月末と比較して2.8%増の4,011十億ユーロとなった。同期間中の受託資産は、6.5%減の609十億ユーロとなった。2018年の収益は、2017年に対して6.2%増の734百万ユーロであった。かかる急激な増加は、事業の良好な勢いが継続したことを反映している。

ファイナンス&アドバイザリー事業

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年	増減	
銀行業務純利益	2,673	2,495	+7.1%	+8.6% ^(*)
営業費用	(1,815)	(1,767)	+2.7%	+5.0% ^(*)
営業総利益	858	728	+17.9%	+17.1% ^(*)
純リスク費用	(53)	30	n/s	n/s
営業利益	805	758	+6.2%	+5.4% ^(*)
持分法投資純利益	(1)	(4)	+75.0%	
その他の資産からの純損益	(1)	(4)	+75.0%	
のれんの減損損失	(101)	(84)	+20.2%	
法人所得税	-	-		
当期純利益	702	666	+5.4%	
うち非支配持分損益	2	2	+0.0%	
グループ当期純利益	700	664	+5.4%	+4.8% ^(*)
経費率	67.9%	70.8%		
平均配分資本	6,007	5,581	+7.6%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

ファイナンス&アドバイザリー事業の収益は、2018年において、2017年に対して7.1%増の合計2,673百万ユーロとなった。2018年は、様々な事業の異なる取組みの実施の成功にけん引された記録的な年であった。

アセット ファイナンス（特に航空機、船舶および不動産）は、組成事業および手数料が良好な水準であったことから引き続き利益を得た。天然資源部門は、エネルギー プロジェクトへの融資において、好調な事業の勢いを見せた。資産担保商品プラットフォームは、さらに拡大した。

グローバル トランザクション バンキング&ペイメント サービスの利益は、キャッシュ マネジメント・コルレス銀行業務事業における事業活動の好調さを伴い、低金利環境にも関わらず当該期間中に大幅に増加した。

アセット&ウェルス マネジメント事業

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年	増減	
銀行業務純利益	966	1,000	-3.4%	-2.8% ^(*)
営業費用	(905)	(920)	-1.6%	-0.9% ^(*)
営業総利益	61	80	-23.8%	-24.9% ^(*)
純リスク費用	(19)	2	n/s	n/s
営業利益	42	82	-48.8%	-49.5% ^(*)
持分法投資純利益	(1)	0	n/s	
その他の資産からの純損益	(14)	0	n/s	
のれんの減損損失	0	0	n/s	
法人所得税	(8)	(23)	-65.2%	
当期純利益	19	59	-67.8%	
うち非支配持分損益	3	2	+50.0%	
グループ当期純利益	16	57	-71.9%	-72.3% ^(*)
経費率	93.7%	92.0%		
平均配分資本	1,158	1,098	+5.5%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

アセット&ウェルス マネジメントの事業部門の銀行業務純利益は、2018年において、不利な低金利環境の中、収益は底堅さを維持し、2017年に対して3.4%減の合計966百万ユーロを計上した。

プライベート バンキング事業の運用資産は、2018年12月末現在、市場の悪化に影響され、2017年12月末に対して4%減の合計113十億ユーロとなった。2018年の銀行業務純利益は、2018年における国際事業の減少により、2017年に対して4.2%減の756百万ユーロであった。

リクソーの運用資産は、2018年12月末において、2017年12月に対して5.4%増の118十億ユーロとなった。収益は、2018年において合計191百万ユーロであり、2017年と同水準であった。好調なインフローは、ETF事業における利幅の圧迫を相殺した。リクソーの欧州における2018年のETF市場シェアは9.7%であった。

企業部門

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年	増減
銀行業務純利益	182	(1,147)	-115.9%
営業費用	(535)	(374)	+43.0%
営業総利益	(353)	(1,521)	n/s
純リスク費用	(19)	(400)	-95.3%
営業利益	(372)	(1,921)	-80.6%
持分法投資純利益	7	17	-58.8%
その他の資産からの純損益	(274)	237	n/s
のれんの減損損失	0	0	n/s
法人所得税	168	52	n/s
当期純利益	(471)	(1,615)	+70.9%
うち非支配持分損益	164	170	-3.5%
グループ当期純利益	(635)	(1,785)	+64.4%

企業部門には以下が含まれる。

- 当グループの本店の不動産管理
- 当グループの株式ポートフォリオ
- 当グループの財務機能
- 部門横断的なプロジェクトに関連する特定の費用および事業部門に再度請求されない当グループの特定の費用

IFRS第9号の実施により、2018年1月1日以降、当グループの自社の金融負債の再評価は当該期間中の損益に認識されない。したがって、かかる非経済項目について収益を修正再表示しない。

2018年の企業部門の銀行業務純利益は、合計182百万ユーロを計上した（2017年はマイナス1,094⁽¹⁾百万ユーロ）。

2018年の営業費用は、2017年はマイナス374百万ユーロであったのに対して、マイナス535百万ユーロとなった。これは、2018年におけるマイナス336百万ユーロの訴訟引当金の配分を含む。

2018年において、当グループは、訴訟問題に関して米国当局および欧州当局との間で合意に達し、Liborおよびリビアの相手方との複数の取引に関する捜査に終止符を打ち、さらに、複数の米国当局とも合意に達し、経済制裁およびマネーロンダリング防止に関する調査に終止符を打った。これらの契約の一環として、当グループは、これらの異なる当局に対して合計約2.7十億米ドルの罰金を支払うことに合意した。これに伴い、訴訟のために当グループの勘定に計上された引当金は、戻入れの対象となり、2018年12月31日現在、かかる残高は0.3十億ユーロとなった。

2018年の営業総利益は、2017年のマイナス1,468⁽¹⁾百万ユーロに対し、マイナス353百万ユーロであった。特別項目の影響を除いた、ユーロクリアに係るキャピタルゲインの修正再表示後の営業総利益は、2018年においてマイナス288百万ユーロとなった。

2018年において、純リスク費用は、2017年におけるマイナス400百万ユーロに対し、訴訟引当金に対する追加繰入額（純額）のマイナス400百万ユーロを含み、マイナス19百万ユーロとなった。

その他の資産からの純損益は、主として、既に発表された売却（ソシエテ・ジェネラル・アルバニア、ソシエテ・ジェネラル・セルビアおよびモルダヴィア公国のモビアスバンカ・ソシエテ・ジェネラルの売却）およびソシエテ・ジェネラルが保有するラ バンク ポスタル フィナンスマンの持分株式に係るマイナス202百万ユーロと共に、IFRS第5号に基づき認識された、当グループが現在完了に向けて進めている売却に係るキャピタル ロス（2018年においてマイナス268百万ユーロ）が含まれる。

企業部門のグループ当期純利益への寄与は、2017年におけるマイナス1,746百万ユーロ⁽¹⁾に対して、2018年はマイナス635百万ユーロであった。

（1） 非経済項目を除く。

定義および手法、代替的業績指標

枠組

2018年12月31日に終了した事業年度に関する財務情報は、欧州連合が採択し、当該情報の日付において適用あるIFRSに従って作成されている。

資本配分

2018年において、資本消費に基づく事業部門への基準資本の配分がCRRの規則に従って決定された（非支配持分および保険事業に関連する資本消費の調整を考慮に入れた後、各事業部門に課せられる普通株式等Tier 1資本の消費が加味された、リスク加重資産の11%）。したがって、この資本配分基準は、当グループの3つの柱（フランス国内リテール バンキング部門、国際リテール バンキング&金融サービス部門およびグローバルバンキング&インベスター ソリューションズ部門）に適用され、事業別の資本消費および収益性の水準の評価を自律的かつ統一的な基準で、当グループの規制上の制約を考慮に入れて行うことを可能とする。

銀行業務純利益

各事業部門の銀行業務純利益（NBI）は以下により構成される。

- 当該事業から発生する収益
- 通貨毎の長期金利を基に計算された、事業部門に配分される基準資本の利回り。これに対して、当グループの異なる事業部門間の業績の比較を容易にするために、帳簿上の資本は企業部門に同率で再配分される。

さらに、事業部門の非連結事業体の株式売却によるキャピタル ロスおよびキャピタル ゲイン、ならびに当グループの事業会社および銀行の株式ポートフォリオの運用益は、これらの証券が売却可能金融資産に分類されるため、NBIに計上される。

営業費用

事業部門の営業費用は、当グループの2018年12月31日現在の連結財務諸表の注記8.1に記載の情報（下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.1を参照のこと。）に対応するものであり、またかかる営業費用には、当該部門の直接経費および経営に係る間接経費、ならびに本社の経費で事業部門の間で原則としてほぼ全額再配分される当該事業部門の負担分が含まれる。企業部門はその業務に関連する費用のみを、一定の技術的調整とあわせて計上する。

経費率

経費率は、ある事業に関する営業費用の当該事業の銀行業務純利益に対する割合を示している。この指標は、システムの有効性についての評価基準を提供する（本有価証券報告書冒頭の用語を参照のこと。）。

IFRIC第21号による調整

IFRIC第21号による調整は、当四半期のみに関係する部分（すなわち全額の4分の1）を認識するために、賦課金について、支払期限が到来した（債務発生事象）時点の結果を財務諸表全体において修正するものである。かかる調整は、分析対象期間中の事業活動に実際に帰属する費用をより経済的に把握できるようにするため、当該事業年度中に適宜認識された賦課金をならすことにより行われる。IFRIC第21号による調整を適用することにより、これまで、賦課事由が一定期間にわたって発生するならば漸進的に認識された費用は、全額を一括して計上されることになった。

基礎指標

当グループは、実際の業績を明確に理解するため、基礎指標を提供することを求められる場合がある。基礎データは、非経済項目（2018年以前の年度）、特別項目およびIFRIC第21号による調整を考慮した報告データを修正再表示することにより得られる。複数の指標は、損益計算書の総額（例えば、銀行業務純利益、営業費用、純リスク費用、その他の資産からの純損益、グループ当期純利益）、収益性指標（ROE、RONE、ROTE）、1株当たり利益、経費率等について提供される場合がある。

非経済項目は、当グループの自社の金融負債の再評価およびデリバティブ商品に係る債務価値調整（DVA）に相当する。2018年1月1日におけるIFRS第9号の適用によって、自社の信用リスクに係る負債の再評価は、当該期間の利益に計上されない。したがって、利益は非経済項目の要素について修正再表示されない。

実際の業績を理解しやすくするため、業績の構成要素（例外的な要素）の調整が必要となる場合がある。

特に、フランス国内リテールバンキング部門に関して、当グループは、PEL／CELを除いた銀行業務純利益（経費率、営業総利益および営業利益）を報告しており、すなわち特定の規制貯蓄に係るコミットメントに対するリスクをカバーする引当金に関する調整を行っている。

これらの項目を、報告データから導いた基礎データと併せて、以下の表に示している。

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年	増減
銀行業務純利益	25,205	23,954	+5.2%
(-)自社の金融負債の再評価 ^(*)		(53)	企業部門
(-)DVA ^(*)		(4)	企業部門
(-)ヘッジ費用調整 ^(**)		(88)	フランス国内リテール バンキング部門
(-)LIAとの和解 ^(**)		(963)	企業部門
基礎銀行業務純利益	25,205	25,062	+0.6%
営業費用 ⁽¹⁾	(17,931)	(17,838)	+0.5%
(+)IFRIC第21号の線形化			
(-)フランス国内リテールネットワークの 適用 ^(**)		(390)	フランス国内リテール バンキング部門
(-)フランス税務監査／EIC ^(**)		(205)	企業部門／ フランス国内リテール バンキング部門
(-)訴訟引当金 ^(**)	(336)		企業部門
基礎営業費用	(17,595)	(17,243)	+2.0%
純リスク費用	(1,005)	(1,349)	-25.5%
(-)訴訟引当金 ^(**)		(800)	企業部門
(-)LIAとの和解 ^(**)		400	企業部門
基礎純リスク費用	(1,005)	(949)	+5.9%
その他の資産からの純損益	(208)	278	n/s
(-)グループのリフォーカスプランにおけるIFRS 第5号の影響	(268)		企業部門
(-)アンタリウスの連結手法における増減 ^(**)		203	企業部門
(-)SGフォーチュンの売却 ^(**)		73	企業部門
その他の基礎資産純損益	60	2	n/s
グループ当期純利益	3,864	2,806	+37.7%
上記項目のグループ当期純利益における影響 ^(***)	(604)	(1,685)	
基礎グループ当期純利益	4,468	4,491	-0.5%

(*) 非経済項目

(**) 特別項目

(***) 2017年度におけるフランスおよび米国の税制の変更による影響を含む。

(1) 財務諸表における以下の項目の合計を反映する：人件費＋その他の営業費用＋有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損損失

リスク費用

純リスク費用は、各事業部門の各事業年度における事業活動に内在するリスク費用を反映させるように当該各事業部門に割り当てられる。当グループ全体の減損損失は企業部門に計上される。

ソシエテ・ジェネラルの商業的純リスク費用はベースス ポイントで表示される。これは商業的リスクに対する引当金の純年間配分額を、決算日以前における4つの四半期末時点での平均貸出残高で除して計算される。この指標により、各中核部門のリスクの水準を、貸借対照表上のローン コミットメント（オペレーティング リースを含む。）のパーセンテージで評価することが可能となる。この計算に用いられる主要項目を以下の表に示している。

	2018年	2017年
フランス国内リテール バンキング部門	純リスク費用	489
	総貸出残高	186,782
	ベースス ポイント表示のリスク費用	26
国際リテール バンキング&金融サービス部門	純リスク費用	404
	総貸出残高	134,306
	ベースス ポイント表示のリスク費用	30
グローバル バンキング&インベスターソリューションズ部門	純リスク費用	93
	総貸出残高	152,923
	ベースス ポイント表示のリスク費用	6
ソシエテ・ジェネラル・グループ	純リスク費用	1,005
	総貸出残高	481,608
	ベースス ポイント表示のリスク費用	21

不良債権総額のカバレッジ比率

「不良債権」とは、規則上、定義される債務不履行に陥っている貸出残高である。

不良債権総額比率は、貸借対照表に認識された不良債権の総貸出残高に対する割合を計算するものである。

不良債権総額のカバレッジ比率は、いずれの保証も考慮に入れず、規則上の定義における債務不履行に陥っていると特定された貸出残高総額に対して、その信用リスクに基づいて認識される引当金の比率として算出される。かかるカバレッジ比率は、債務不履行に陥っている貸出残高（いわゆる不良債権）について、最大残留リスクを測定する。

その他の資産からの純損益

その他の資産からの純損益は、主として営業固定資産、または当グループが連結子会社を支配しなくなる場合には、これに加えて当グループが事業体の支配権を握ると同時に評価減されたのれんおよび年度内に完全連結会社となった事業体において以前に当グループが保有していた潜在的持分の再評価に係るキャピタル ロスおよびキャピタル ゲインにより構成されている。

のれんの減損損失

のれんの減損損失は、その該当する事業が属する事業部門に計上される。

法人所得税

当グループの税務は、一元管理されている。

法人所得税は、各事業部門が事業を行っている国の現地の税率および収益の性質を勘案した基準税率に基づき、当該各事業部門に課されている。当グループの連結会社に課された法人所得税と戦略の中核部門の基準税率の合計の間の差異は、企業部門に計上される。

ROE、ROTE

グループROEおよびROTEは、IFRSによる当グループの平均株主資本に基づき算出されている。

グループROEの算出において、以下は除外される。

■ 株主資本の部に直接計上された未実現または繰延キャピタル ゲインまたはキャピタル ロス（転換準備金を除く。）

■ 超劣後債

■ 株主資本の部に修正再表示された永久劣後債

また、以下は控除される。

■ 超劣後債および修正再表示された永久劣後債の保有者に支払われる利息

■ 株主に支払われる配当金に関する引当金

ROTEについては、以下も除外される。

■ 資産における平均のれん純額、および持分法適用会社の株式保有に係る平均基礎のれん

■ 無形資産

ROEの算出に使用した当期純利益は、超劣後債に係る当期分の支払利息（税効果控除後）ならびに2006年以降は超劣後債および修正再表示された永久劣後債に係る支払利息（税効果控除後）を除外したグループ当期純利益に基づくものである。

ROTEの算出に使用される当期純利益は、超劣後債の保有者に支払われる当期分の税引後利息（第三者への当期分の支払済発行手数料および超劣後債の発行時プレミアムに係るディスカウント費用を含む。）を戻したのれんの減損損失および永久劣後債の保有者に支払われる税引後利息（第三者への当期分の支払済発行手数料および永久劣後債の発行時プレミアムに係るディスカウント費用を含む。）を除外したグループ当期純利益に基づくものである。

RONE

RONE（基準自己資本利益率）は、当グループの事業に配分される平均基準資本の利益率を特定する（上記「資本配分」を参照のこと。）。2016年1月1日以降に適用された配分原則は、各事業部門のリスク加重資産の11%に相当する基準資本を各事業部門へ配分することにより実施される。

上記計算に用いられる主要項目を、以下の表に示している。

期末（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年
株主資本、グループ持分	61,026	59,373
超劣後債	(9,330)	(8,520)
永久劣後債	(278)	(269)
超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる税引後の利息、超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われた利息、発行時プレミアムの償却費	(14)	(165)
転換準備金を除くOCI	(312)	(1,031)
配当準備金	(1,764)	(1,762)
期末ROE資本	49,328	47,626
平均ROE資本	48,138	48,087
のれん平均	(5,019)	(4,924)
平均無形資産	(2,065)	(1,831)
平均ROTE資本	41,054	41,332
グループ当期純利益(a)	3,864	2,806
グループ基礎当期純利益(b)	4,468	4,491
超劣後債および永久劣後債に係る税引き後の利息(c)	(462)	(466)
のれんの減損の取消し(d)	198	0
調整後グループ当期純利益(e)=(a)+(c)+(d)	3,600	2,340
調整後グループ基礎当期純利益(f)=(b)+(c)	4,006	4,025
平均ROTE資本(g)	41,054	41,332
ROTE[四半期： $(4 \times e/g)$ 、12ヶ月： (e/g)]	8.8%	5.7%
平均ROTE資本（基礎）(h)	41,345	41,803
基礎ROTE[四半期： $(4 \times f/h)$ 、12ヶ月： (f/h)]	9.7%	9.6%

RONEの算出：主力事業部門への平均配分資本（単位：百万ユーロ）

	2018年	2017年
フランス国内リテール バンキング部門	11,201	11,027
国際リテール バンキング&金融サービス部門	11,390	11,137
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	15,424	14,996

1 株当たり利益

IAS第33号に従って1株当たり利益を算出するにあたり、「グループ当期純利益」は、資本の部に分類された発行済の有価証券の一部買戻しに係るキャピタルゲイン／ロスの金額（税効果控除後）、これら資本性金融商品に係る費用およびかかる金額につき支払われる利息額（税効果控除後）により調整される。

したがって、1株当たり利益は修正後のグループ当期純利益の発行済普通株式の平均株数に対する割合として算出される。かかる平均株数は、当行株式および自己株式を除くが、以下は含まれる。

- a) 当グループが保有するトレーディング目的の当行株式および
- b) 流動性契約に基づき保有する当行株式

当グループは、調整後の1株当たり利益、すなわち非経済項目（自社の金融負債の再評価）およびDVA（債務価値調整）の影響を修正したもの、また1株当たり基礎利益、すなわち特別項目およびIFRIC第21号による調整を修正したものを報告している。

平均株数（単位：千株）	2018年	2017年
発行済株式	807,918	807,754
控除		
従業員に与えられたストックオプションおよび無償株式を補填するために配分された株式	5,335	4,961
その他の当行株式および自己株式	842	2,198
EPS ^(**) の算出に用いられた株数	801,741	800,596
グループ当期純利益	3,864	2,806
超劣後債および永久劣後債に係る税引後の利息	(462)	(466)
部分的な買戻しに係る税引後のキャピタルゲイン	-	0
調整後グループ当期純利益	3,402	2,340
EPS（単位：ユーロ）	4.24	2.92
基礎EPS ^(*) （単位：ユーロ）	5.00	5.03

(*) 非経済項目（2017年において）および特別項目の調整後。

(**) 算出に用いられる株数は、2018年12月31日現在の発行済普通株式数であり、当グループが保有する当行株式および自己株式を含まないが、トレーディング目的の当行株式は含む。

純資産、有形純資産額

純資産は、以下を除外し、グループ株主資本から構成される。

- 超劣後債および以前は債務として認識されていた永久劣後債
- 超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる利息。ただし、当グループが保有するトレーディング目的の当行株式および流動性契約に基づき保有する当行株式の帳簿価額は元に戻して算出される。

有形純資産は、資産ののれん純額、持分法ののれんおよび無形資産額に修正される。

1株当たりの純資産額または1株当たりの有形純資産額を計算する際、1株当たりの帳簿価額の算出に用いられる株数は、発行済株式数から、当行株式および自己株式を除くが、以下は含まれる。

- 当グループが保有するトレーディング目的の当行株式
- 流動性契約に基づき保有する当行株式

期末（単位：百万ユーロ）	2018年	2017年
株主資本、グループ持分	61,026	59,373
超劣後債	(9,330)	(8,520)
永久劣後債	(278)	(269)
超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる税引後の利息、超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われた利息、発行時プレミアムの償却費	(14)	(165)
トレーディング ポートフォリオ上で当グループが保有する当行株式の帳簿価額	423	223
純資産額	51,827	50,642
のれん	(4,860)	(5,154)
無形資産額	(2,224)	(1,940)
有形純資産額	44,743	43,548
NAPS ^(*) の算出に用いられる株数（単位：千株）	801,942	801,067
1株当たり純資産額（単位：ユーロ）	64.6	63.2
1株当たり有形純資産額（単位：ユーロ）	55.8	54.4

(*) 算出に用いられる株数は、2018年12月31日現在の発行済普通株式数であり、当グループが保有する当行株式および自己株式を含まないが、トレーディング目的の当行株式は含む。IAS第33号に基づき、優先引受権に係る権利落ち日前の過去の1株当たりのデータは、取引の調整係数により修正再表示されている。

健全性資本比率および自己資本比率

ソシエテ・ジェネラル・グループの普通株式等Tier 1 資本は、適用あるCRR/CRD 4 規制に従い算出されている。

完全実施後の自己資本比率は、特に明記しない限り当事業年度における当期収益（配当控除後）に対する試算ベースの値である。

段階的な比率として記載されている場合には、特に明記しない限り、当事業年度における収益を含む。

レバレッジ比率は、2014年10月の委任法の規定を含む、適用あるCRR/CRD 4 規制に従って計算されている。

主要な投資および売却

当グループは、主力事業部門および希少資源の管理に重点を置いた戦略を踏まえ、2018年も目標とした買収および売却の方針を維持した。

事業部門	投資の内容
2018年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	個人向けの中古車販売を専門とするフランスのスタートアップ企業であるレエゾキヤールのCGIの持分株式を取得
国際リテール バンキング&金融サービス部門	リフレックス (スペインのフレキシブル車両レンタル) の買収
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	ルーモ (再生可能エネルギーのクラウド ファンディング プラットフォームのパイオニア) の買収
2017年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	BBVAオートレンティング (スペインの長期的車両レンタル) およびメリオン フリート (アイルランドの長期的車両レンタル) の買収
国際リテール バンキング&金融サービス部門	アンタリウス (保険) の50%を取得し、独占的支配権を取得
2016年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	パルクール グループ (フランスの長期的車両レンタル) の買収
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	クライノオート ベンソン グループ (英国およびチャンネル諸島のプライベート バンキング) の買収
事業部門	売却の内容
2018年	
企業部門	ユーロクリアの2.05%の持分株式を売却
2017年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ALDが取引所に上場する際、ALDの20%を売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	クロアチアのスプリツカ バンカを売却
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	中国のフォーチュンの持分株式すべて (49%) を売却
フランス国内リテール バンキング部門	ドイツのオンビスタを売却
2016年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ジョージアのバンク リパブリックの93.6%を売却
企業部門	当グループが保有するVisaヨーロッパの持分株式の売却
企業部門	アクスウェイの8.6%の持分株式を売却

(2) 生産、受注および販売の状況

該当事項なし。

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。
上記「(1) 業績等の概要」も併せて参照のこと。

(i) 財政状態および経営成績の分析

財務方針

当グループの財務方針は、ソシエテ・ジェネラルおよび当グループの目標格付けを取り巻く市場環境に合致した自己資本比率（普通株式等Tier 1 比率、Tier 1 比率および自己資本比率合計）の水準を維持しながら、株主への短期・長期リターンの最大化を図るために、株主資本の利用を最適化することを目的としている。

2010年以降当グループは、資本を強化し、希少な資源（資本および流動性）の厳格な管理および新たなバーゼル3 規制の実施に関連した規制の変更を適用するための積極的なリスクの管理に注力する大規模な再編プログラムを立ち上げた。

当グループの株主資本

2018年12月31日現在の当グループの株主資本は合計61.0十億ユーロとなった。1 株当たり純資産額は64.63 ユーロ、1 株当たり有形純資産額は上記「(1) 業績等の概要—純資産、有形純資産額」において開示される新たな手法を用いて55.79ユーロとなった。帳簿上の資本には、超劣後債の9.3十億ユーロおよび永久劣後債の0.3十億ユーロが含まれる。

2018年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルは、直接的または間接的に、6.1百万株のソシエテ・ジェネラルの株式を保有しており、これは資本の0.76%に相当する（トレーディング目的で保有する株式を除く。）。2018年、当グループは、2011年8月22日に外部の投資サービス提供者と締結した流動性契約に基づき、3.2百万株のソシエテ・ジェネラルの株式を取得した。当期において、ソシエテ・ジェネラルは、流動性契約を通じて3.1百万株のソシエテ・ジェネラルの株式の譲渡も行った。

自己資本比率

資本管理の一環として、当グループは自らの自己資本の水準が常に戦略目標および規制上の義務に対応していることを確認する。

さらに当グループは、自己資本比率合計（普通株式等Tier 1+その他Tier 1 およびTier 2 として認識されるハイブリッド証券）が、特に決議規則の実施目的で、無担保優先債務の貸手に十分な安全性に関するバッファを提供することを確認する。

2018年12月31日現在、普通株式等Tier 1 比率は、2017年12月31日現在の11.4%と比較して10.9%⁽¹⁾であった。2018年12月31日現在、当グループの段階的に適用している普通株式等Tier 1 比率は、2017年12月末現在の11.6%と比較して11.0%であった。

2018年12月31日現在、2014年10月の委任法を統合するCRR／CRD 4 規制に従って算出されたレバレッジ比率は4.2%となった。したがって、かかる数値は、予定していた数値の幅（目標比率は4%から4.5%に設定されていた。）に沿うものであった。

Tier 1 比率は13.4%、2018年末現在の自己資本比率合計は16.5%であり、規制要件を上回っている。

2018年末現在のRWA比の予想TLAC（総損失吸収力）所要水準は22.6%であり、TLACレバレッジ比率は7%であった。当グループは、特に非上位優先債を発行することで、将来のTLACに係る規制要件（2019年1月1日以降、RWA比のTLACの所要水準は19.5%、TLACレバレッジ比率は6%）を遵守する予定である。

2016年12月10日付フランス官報（*Journal Officiel*）第0287号において公表された2016年12月9日付フランス法第2016-1691号により、清算時の損失の吸収を目的とした新たな区分の債券（劣後債に優先し、優先債に劣後する債券）が導入され、フランスの金融機関が強制清算される場合に適用される債権者の優先順位が変更された。かかる新区分に該当する債券の発行に関する契約には、債権者の優先順位におけるかかる順位について明記しなければならない。かかる新区分により、TLACおよびMREL適格債の発行が可能となった。

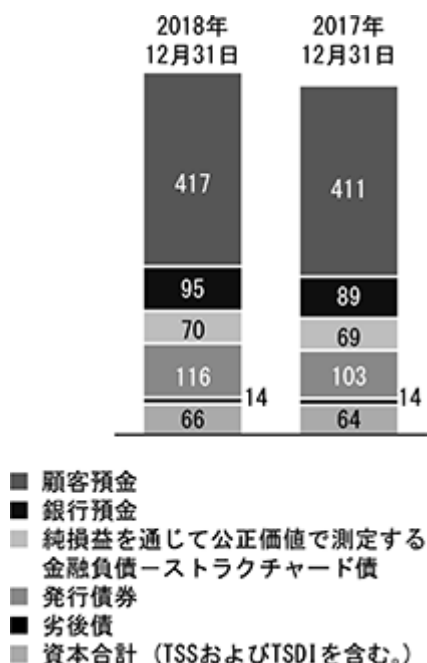
TLACおよびMRELが準拠する規制枠組に関するさらに詳細な情報は、上記「2 事業等のリスク、（1）リスク要因」に記載されている。

資本管理および規制枠組に関する詳細な情報は、上記「2 事業等のリスク、（4）資本管理および適正性」に記載されている。

- （1） 2019年5月21日の合同定時株主総会により承認された株式における配当支払いオプションの効果は、株式配当の適用率を50%とする仮定を踏まえると、11.2%である。

当グループの債務に関する方針⁽¹⁾

資金調達構造



当グループの資金調達構造の内訳は、以下の通りである。

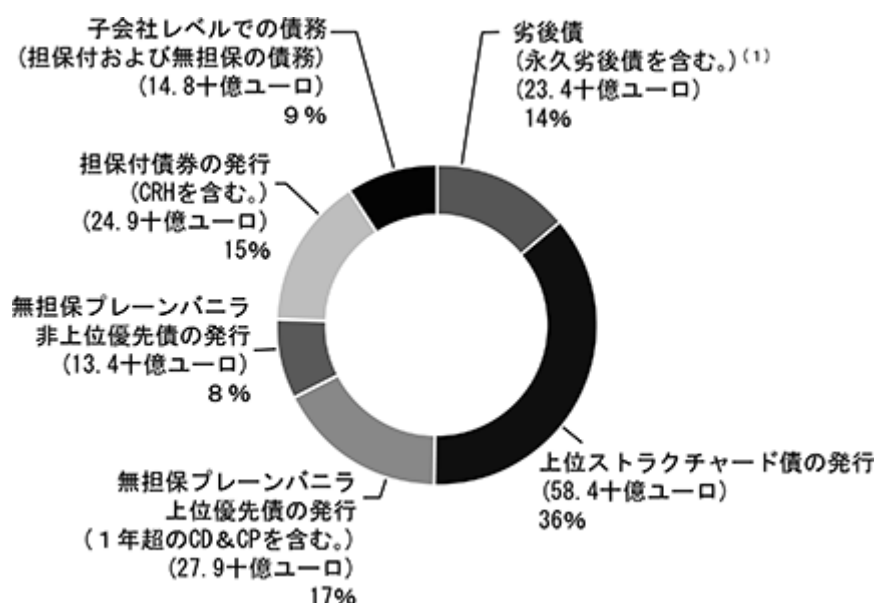
- 永久劣後債を含む資本合計（2018年12月31日現在9.7十億ユーロ、2017年12月31日現在8.9十億ユーロ）
- 当グループが発行した債券のうち、
 - 期限付劣後債（2018年末現在13.7十億ユーロ、2017年末現在14.1十億ユーロ）
 - 長期プレーンバニラ非上位優先債（2018年末現在13.4十億ユーロ、2017年末現在6.6十億ユーロ）
 - 長期プレーンバニラ上位優先債（2018年末現在27.9十億ユーロ、2017年末現在26.1十億ユーロ）
 - 下記の事業体から発行されたカバード ボンド：SGSCF（2018年末現在5.7十億ユーロ、2017年末現在7.1十億ユーロ）、SGSFH（2018年末現在13.3十億ユーロ、2017年末現在10.3十億ユーロ）、CRH（2018年末現在5.9十億ユーロ、2017年末現在6.0十億ユーロ）
 - 証券化およびその他担保付債券の発行（2018年末現在3.1十億ユーロ、2017年末現在3.5十億ユーロ）
 - コンデュイット（2018年末現在10.6十億ユーロ、2017年末現在9.5十億ユーロ）
 - トレーディング勘定に計上される発行債券および純損益を通じて公正価値を用いて測定する発行債券を含む、純損益を通じてその公正価値が計上された金融負債
- 顧客に対する債務、特に預金

このグラフには含まれないが、かかる資金調達源にはまた、2018年12月31日現在に純損益を通じて公正価値で測定する有価証券貸付／借入の取引および買戻契約に基づき売却された有価証券合計150.2十億ユーロ（2017年12月31日現在では140.6十億ユーロ）（下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.1を参照のこと。）による資金調達が含まれる。ソシエテ・ジェネラル・グループの債務に関する方針は、事業の商業活動の成長および債務更新のための資金の確保のみならず、当グループの市場へのアクセス能力および将来的な成長に対応した返済スケジュールを維持することも目的としている。

当グループの債務に関する方針は、2つの原則に基づく。

- 第1に、安定性を保証するための、ソシエテ・ジェネラル・グループのリファイナンス手段を分散化する積極的な方針を維持すること。
- 第2に、資産および負債の満期を一貫して一致させる当グループのリファイナンス構造を採用すること。

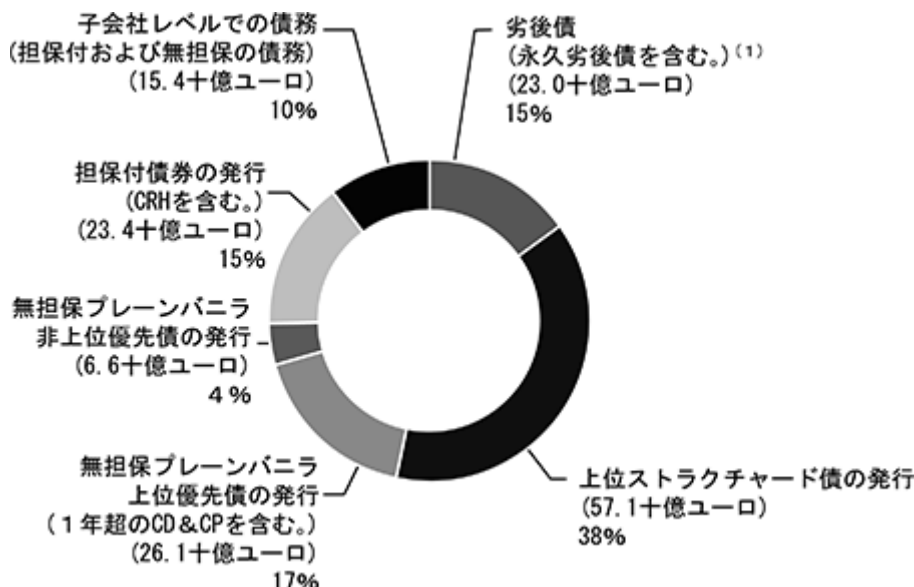
2018年12月31日現在の当グループの長期債務：162.9十億ユーロ^(*)



(*) 2018年12月31日現在、当グループの短期債務は合計46.4十億ユーロであり、うち10.6十億ユーロはコンデューイトによる発行であった。

(1) うち9.7十億ユーロは「その他の資本性金融商品」として計上された（下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(4) 連結株主持分変動計算書」を参照のこと。）。

2017年12月31日現在の当グループの長期債務：151.5十億ユーロ^(*)



(*) 2017年12月31日現在、当グループの短期債務は合計43.6十億ユーロであり、うち9.5十億ユーロはコンデュイットによる発行であった。

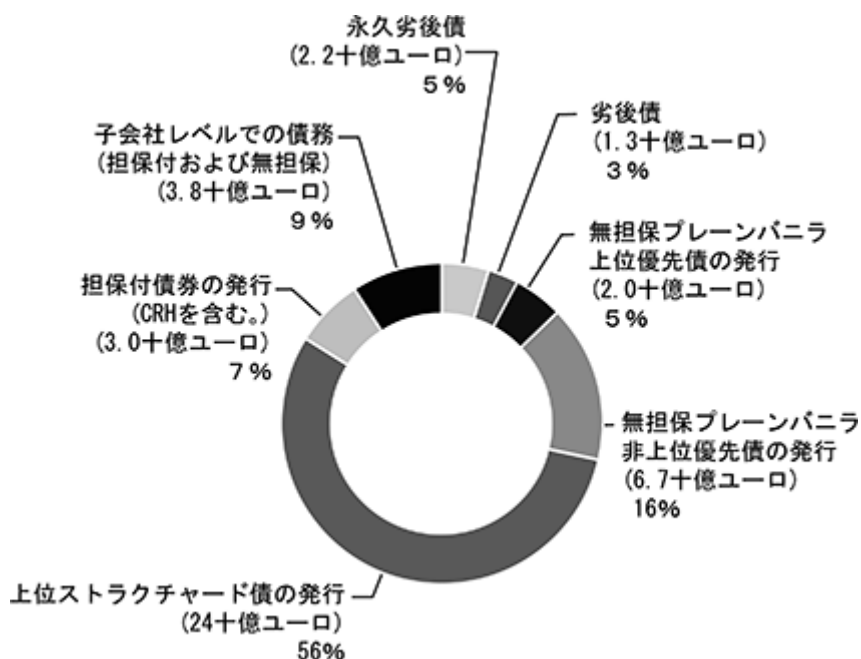
(1) うち8.9十億ユーロは「その他の資本性金融商品」として計上された（下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(4) 連結株主持分変動計算書」を参照のこと。）。

したがって、非楽観的な発行方針に基づき、当年度中に段階的にかつ調整された方法で実施された当グループの長期資金調達計画は、中長期にわたり余剰流動性ポジションを維持するように策定されている。

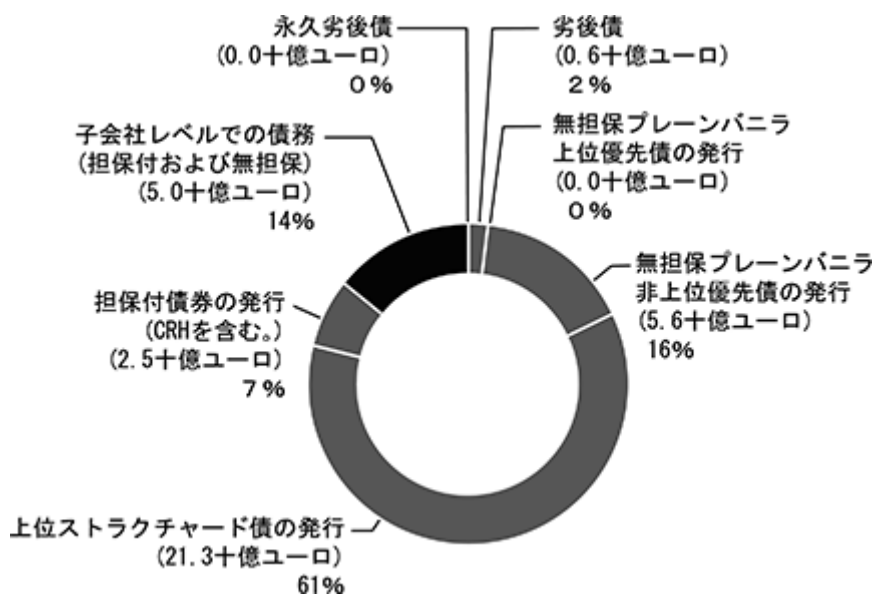
2018年末現在、2018年資金調達計画に基づき調達された流動性は、上位債および劣後債で43.0十億ユーロであった。親会社のレベルで調達された流動性は、2018年12月31日現在、39.2十億ユーロであった。

リファイナンス手段の内訳は、6.7十億ユーロが無担保ブレンバニラ非上位優先債、2.0十億ユーロが無担保ブレンバニラ上位優先債、24.0十億ユーロが上位ストラクチャード債、3.0十億ユーロが担保付債券（SG SFH）、1.3十億ユーロがTier 2 劣後債および2.2十億ユーロが永久劣後債である。子会社レベルでは、2018年12月31日現在、3.8十億ユーロが計上された。

2018年資金調達計画：43.0十億ユーロ



2017年資金調達計画：35.0十億ユーロ



- (1) 当グループの流動性リスク管理についての追加情報は、上記「2 事業等のリスク、(9) 流動性リスク」および下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.2 個別財務諸表、(3) 親会社の財務諸表に対する注記」の注7.4で入手可能である。

長期格付け、短期格付け、カウンターパーティ格付けおよび当事業年度における変更

以下の表は、2018年12月31日現在のソシエテ・ジェネラルのカウンターパーティ格付けならびに長期シニアおよび短期シニアの格付けを要約したものである。

	DBRS	フィッチ・レーティングス	ムーディーズ	R&I	スタンダード・アンド・プアーズ
長期／短期カウンターパーティ評価	AA／R-1(high)	A+(dcr)／F1	A1(CR)／P-1(CR)	n／a	A／A-1
長期シニア優先格付け	A(high) (プラス)	A+ (安定的)	A1 (安定的)	A (安定的)	A (プラス)
短期シニア格付け	R-1(middle)	F1	P-1	n／a	A-1

2018年事業年度を通じて、ムーディーズは、資本構造内での上位優先債の保護向上の観点から、長期シニア優先格付け（A1へ）を更新した。スタンダード・アンド・プアーズは、損失を吸収する高い能力を反映し、長期格付けを「プラス」との見通しに変更した。DBRSは、ソシエテ・ジェネラルのリスク プロファイル強化の観点から、長期格付けを「プラス」との見通しに変更した。

連結貸借対照表の分析**資産の部**

(単位：十億ユーロ)

2018年12月31日現在

2018年1月1日現在

現金および中央銀行預け金	96.6	114.4
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	365.6	369.1
ヘッジ目的デリバティブ	11.9	12.7
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	50.0	50.5
償却原価で測定する有価証券	12.0	11.6
償却原価で測定する銀行預け金	60.6	53.7
償却原価で測定する顧客貸出金	447.2	417.4
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	0.3	0.7
保険事業の投資	146.8	147.6
税金資産	5.8	6.3
その他の資産	67.4	60.4
売却目的保有非流動資産	13.5	-
持分法適用投資	0.2	0.7
有形および無形固定資産	26.8	24.2
のれん	4.7	5.0
合計	1,309.4	1,274.2

負債の部

(単位：十億ユーロ)	2018年12月31日現在	2018年1月1日現在
中央銀行預金	5.7	5.6
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	363.1	368.6
ヘッジ目的デリバティブ	6.0	6.1
銀行預金	94.7	88.6
顧客預金	416.8	410.6
発行債券	116.3	103.2
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	5.3	6.0
税金債務	1.2	1.6
その他の負債	76.6	69.1
売却目的保有非流動負債	10.5	-
保険契約関連負債	129.5	131.7
引当金	4.6	6.3
劣後債務	13.3	13.6
株主資本	61.0	58.4
非支配持分	4.8	4.5
合計	1,309.4	1,274.2

IFRS第9号の初度適用の影響については、「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1.4 IFRS第9号「金融商品」の初度適用を参照のこと。

連結の範囲の主な変更

2017年12月31日現在に適用のあった範囲と比較した2018年12月31日現在の連結の範囲に関する主な変更はない。

連結貸借対照表の主要項目の変動

現金および中央銀行預け金（2018年12月31日現在で96.6十億ユーロ）は、2018年1月1日現在と比較して17.8十億ユーロ減少した（15.6%減）。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債は、2018年1月1日現在と比較して、それぞれ3.5十億ユーロ減少（0.9%減）および5.5十億ユーロ減少した（1.5%減）。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債の減少は、金利商品の市場価値の低下に起因し、主に売戻条件付買入れまたは売却有価証券ならびに売建株式およびその他の資本性金融商品に関連するトレーディング ポートフォリオ活動の拡大により一部相殺された。

発行債券は、主に銀行間証書および譲渡可能債務証書の増加により、2018年1月1日現在と比較して13.1十億ユーロ増加した（12.7%増）。

償却原価で認識される顧客貸出金（売戻条件付買入有価証券を含む。）は、主にその他の顧客貸出金（短期、設備資金、住宅および輸出融資）の増加に起因し、2018年1月1日現在と比較して29.8十億ユーロ増加した（7.1%増）。

償却原価で認識される顧客預金（買戻条件付売渡有価証券を含む。）は、主に定期預金の減少により要求払預金および当座預金の増加が一部相殺されたことによって、2018年1月1日現在と比較して6.2十億ユーロ増加した（1.5%増）。

償却原価で認識される銀行預け金（売戻条件付買入有価証券を含む。）は、預金、貸出および当座預金の増加により、2018年1月1日現在に関連して7.0十億ユーロ増加した（13.1%増）。

償却原価で認識される銀行預金（買戻条件付売渡有価証券を含む。）は、主に定期預金および借入金の増加により、2018年1月1日現在と比較して6.1十億ユーロ増加した（6.9%増）。

その他の資産および負債は、保証預り金の増加により、2018年1月1日現在と比較して、それぞれ7.0十億ユーロ増加（11.6%増）および7.5十億ユーロ増加した（10.9%増）。

売却目的保有非流動資産および負債は、2018年1月1日と比較して、それぞれ13.5十億ユーロ増加（100.0%増）および10.5十億ユーロ増加した（100.0%増）。

グループ株主資本は、2018年1月1日現在の58.4十億ユーロと比較して、2018年12月31日現在では61.0十億ユーロであった。この変動は、主として以下の結果である。

- 2018年12月31日までの事業年度におけるグループ当期純利益：3.9十億ユーロ増
- 配当支払い：2.1十億ユーロ減
- 2つの超劣後債の発行（米ドル）：2.1十億ユーロ増
- 2つの超劣後債の払戻し（英ポンドおよび米ドル）：1.6十億ユーロ減

非支配持分（4.8十億ユーロ）を計上した後のグループ株主資本は、2018年12月31日現在で65.8十億ユーロとなった。

(ii) キャッシュ・フローの状況の分析

(単位：百万ユーロ)		
	2018年12月31日	2017年12月31日
営業活動に関連する純キャッシュ・イン (アウト)・フロー	(1,054) (マイナス131,286百万円)	28,398 (3,537,255百万円)
投資活動に関連する純キャッシュ・イン (アウト)・フロー	(13,549) (マイナス1,687,663百万円)	(6,208) (マイナス773,268百万円)
財務活動に関連する純キャッシュ・イン (アウト)・フロー	(3,014) (マイナス375,424百万円)	(4,167) (マイナス519,042百万円)
現金および現金同等物の純インフロー（流出）	(17,617) (マイナス2,194,374百万円)	18,023 (2,244,945百万円)

4 【経営上の重要な契約等】

ソシエテ・ジェネラルおよび株主間の既存の契約

2000年7月24日、ソシエテ・ジェネラルは、サンタンデール セントラル ヒスパノ（現バンコ サンタンデール）との間で両社の持合株式の管理に関する契約を締結した。当該契約は、ソシエテ・ジェネラルおよびサンタンデール セントラル ヒスパノが直接またはその子会社を通じて保有する株式資本について、相手方当事者に優先買取権を相互に与える旨を内容とするが、全体の株式について第三者による公開買付を行う場合はこの限りではない。

当該契約は、締結日から3年の当初期間が終了したが、その後は2年間の期間で更新が可能である。

かかる優先買取条項は、フランス金融市場評議会（*Conseil des Marchés Financiers*）によって2001年11月30日付決定No.201C1417において公表された。当該契約は2018年12月31日に依然として有効であった。しかし、2018年12月31日現在、バンコ サンタンデールはソシエテ・ジェネラルの株式を保有しておらず、ソシエテ・ジェネラルもバンコ サンタンデールの株式を保有していない。

審理中の取得および主要な契約

継続中の主要な投資の資金調達

現在継続中の投資は、当グループの通常の資金源を用いて資金調達される。

審理中の取得

2018年7月3日、当グループは、「エクイティ キャピタル マーケッツ&コモディティ」事業の買収を目的として、コメルツバンクと契約を締結したことを発表した。かかる契約は、2018年11月8日に最終化された。チームの統合ならびにトレーディング勘定および関連する貸借対照表の譲渡が開始され、2019年にわたり実施される予定である。

当グループは、2019年3月1日に、オランダにおけるALDによるシュテルン リースの買収に係る契約をシュテルン グループと締結することを発表した。この取引は、数ヶ月以内に完了する予定である。

継続中の売却

2018年8月2日、当グループは、アルバニアのSGアルバニアの当行が保有する持分株式のすべてを、OTPバンク グループへ売却するための契約を締結したことを発表した。かかる取引は、SGアルバニアの少数株主による新株引受権の放棄ならびに必要な独禁当局および規制当局からの承認を条件として完了する予定である。

2018年11月5日、当グループは、ポーランドのリテール バンキング子会社であるユーロ バンクをバンク ミレニウムへ売却する合意に達した旨を発表した。かかる取引は、管轄の銀行当局および競争当局からの承認を条件として、2019年上半期の間に完了する予定である。

当グループは同日に、ソシエテ・ジェネラル・セルビアをOTPバンクへ売却するための契約を締結したことを発表した。かかる取引の完了は、セルビア国立銀行および管轄の競争当局からの承認を条件とする。この取引の完了は、数ヶ月以内を予定している。

2019年1月18日、当グループは、南アフリカのソシエテ・ジェネラルにより実施されたカストディ、預金およびクリアリング業務をアブサへ売却するための契約を締結したことを発表した。かかる取引は、管轄の当局の承認を条件とし、2019年に完了される見込みである。

2019年2月6日、当グループはまた、モビアスバンカ・ソシエテ・ジェネラル・モルダヴィアの当行が保有する持分株式の過半数を、OTPバンク グループへ売却するための合意に達した旨を発表した。かかる取引は、現地の銀行当局、競争当局および市場当局からの承認を受け、数ヶ月以内に完了する予定である。

当グループはまた、2019年2月27日に、ソシエテ・ジェネラル・モンテネグロの当行が保有する持分株式の過半数を、OTPバンク グループへ売却する旨の合意に達した。かかる取引は、管轄の当局からの承認を受けた後、数ヶ月以内に完了される予定である。

最後に、2019年2月28日、当グループはマケドニア共和国のオフリドスカ・バンカ・ソシエテ・ジェネラルの当行が保有する持分株式の過半数を、エルステ グループへ売却するための契約を締結した。かかる取引は、管轄の当局からの承認を受けた後の数ヶ月以内に完了される予定である。

5 【研究開発活動】

上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

ソシエテ・ジェネラル・グループの2018年12月31日現在の営業用の有形固定資産の簿価の総額は、37.8十億ユーロであった。その構成項目は、土地・建物（5.5十億ユーロ）、専門金融会社が貸し出している資産（26.8十億ユーロ）およびその他有形資産（5.5十億ユーロ）である。2018年12月31日現在、当グループの投資不動産の簿価の総額は、0.04十億ユーロであった。

2018年12月31日現在の営業用の有形資産および投資不動産の正味簿価は24.5十億ユーロで、連結貸借対照表の1.9%に相当する。ソシエテ・ジェネラルの業務活動の性質からすると、有形固定資産は当グループのレベルでは重要なものではない。

2 【主要な設備の状況】

上記「第2 企業の概況、3 事業の内容、(3) 当グループの主力事業部門－主力事業部門の主要なデータ」および「1 設備投資等の概要」を参照のこと。

3 【設備の新設、除却等の計画】

上記「1 設備投資等の概要」を参照のこと。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
（注1）	額面1.25ユーロ普通株式 807,917,739株（2018年12月31日現在）	—

（注1） フランスでは日本で用いられているような意味での授權株式の概念は存在しないが、株主総会は、取締役に対して新株または持分証券の発行を、その金額と期間について一定の範囲内で授權することができる。

② 【発行済株式】

記名・無記名の別 および 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式または 無記名式 額面（1.25ユーロ）	普通株式	807,917,739株 （2018年12月31日現在）	ユーロネクスト パリ（繰 延決済市場） 米国預託証券市場（ADR）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 株式である。当行の定 款上、日本の会社法に基 づく単元株式数の定めは ない。
計	—	807,917,739株 （2018年12月31日現在）	—	—

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注5.3を参照のこと。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(4) 連結株主持分変動計算書」を参照のこと。

従業員シェア プラン：一般方針

2011年に、当グループは株式購入または引受オプションの付与を一時的に中断した。株主総会で承認されているように、2006年からフランスにおいて、また2009年から海外において、無償株式が発行されている。報酬委員会の提議に基づき、取締役会は以下の方針を策定した。以下の3つのカテゴリーの従業員に対して、長期的な忠誠心の褒賞、奨励および確保を目的として、株式を付与する。これらの従業員とは、自身の責務に関して、当グループの業績に多大な貢献を果たした従業員、労働市場において需要の多い専門性を持つ有望な従業員および当行にとって極めて有益であることが証明された業務を行う従業員を示す。

加えて、2014年1月1日以降適用されている欧州指令CRD 4に従って定義された、当グループのリスク プロファイルに影響を及ぼす専門的な活動を行う従業員（規制対象者と称される。）のカテゴリーに適用される一定の忠誠心および報酬に関する方針において、最高経営責任者および事業に関係する一定の従業員の変動報酬の一部は、業績連動型株式の形で繰り延べられる。

受益者の種類またはレベルに関わらず、確定日に当グループに在籍していることおよび業績全体を付与の絶対条件とする。AFEP-MEDEF規約の提案に従い、ソシエテ・ジェネラルの最高経営責任者に適用される当グループの業績条件は厳格で、事前に確定されている。IFRS第2号に基づき、かかる金融商品の付与は当行の財務諸表において人件費として計上される。

2018年度計画

報酬委員会の提案に基づいて、取締役会は、2018年3月14日の会議において、2016年5月18日に開催された株主総会の第19号および第20号の決議に従い、特定の従業員に対して業績連動型株式報酬を付与した。

第19号の決議に従い、銀行業務規制により定義された規制対象者（最高経営責任者および執行委員会の委員）に対する一定の忠誠心および報酬に関する方針の下で付与された業績連動型株式報酬は、株式資本の0.10%（付与総数約828,000株に相当する。）である。これらの権利確定期間は、6ヶ月以上の保有期間の経過後、2年から6年である。これらの株式はすべて、各主力事業部門および事業に特有の業績条件に従う。

第20号の決議に従い、合計5,424名の長期インセンティブ計画の受益者は、付与総数約862,000株（すなわち株式資本の0.11%）を受領した。

最高経営責任者およびグループ経営委員会のメンバーは、かかる計画の受益者ではない。当該計画の受益者は、他の雇用カテゴリー（非常務取締役を含む。）に属する2,201名の女性および3,223名の男性から構成され、約63の異なる国にわたり、そのうち40%がフランス国外で働いている。すべての株式は権利確定期間中の在籍条件に加えてソシエテ・ジェネラルの純利益に基づく業績条件に従い付与される。かかる株式は、各受益者につき、3年後に最終的に確定する。

(4) 【所有者別状況】

本株式は株主の選択により、記名式または無記名式のいずれかの形をとる。本株式が記名式でない限り、当行は株主の氏名およびその所有に係る株式の数を知り得ない。当行の定款の規定によれば、株主は、当行の資本または議決権の保有割合が0.5%増える毎に、その日から15日間以内に当行に報告をしなければならない。しかし、かかる場合、当行は、株主の株式所有が当行の資本または議決権の5%、10%、20%、33.33%、50%または3分の2のレベルで変化し、当該株主がフランス商法(*Code de commerce*)により当該事実を当行、AMFおよびACPRに対して通知をする義務を負い、その結果当行が必要に応じて関連情報を開示することができる場合を除き、本報告書に記載されていない当該株主の身元および株式所有を公表することはできない。

(2018年12月31日現在)

区分	所有株式数の発行済株式総数に占める割合
外国機関投資家 フランス機関投資家 フランス事業法人 外国事業法人	} 合計 12.16% ^(*)
自己株式取得	
自己株式	
従業員	
個人投資家その他	80.91%
総計	100.0%

(*) 2018年12月31日現在、欧州の法人株主の所有株式は、株主資本の47%と推定される。

(5) 【大株主の状況】

(2018年12月31日現在)

氏名または名称	所在地	所有株式数 (株)	株式資本に占める割合 ⁽²⁾ (議決権に占める割合) ⁽¹⁾⁽²⁾
ソシエテ・ジェネラル従業員持株会	75009 パリ市 ブルバール オスマン 29	49,885,581	6.17%(10.91%)
ブラックロック インク	ニューヨーク州 イースト フィフティ セカンド ス トリート 55	48,813,400	6.04% (5.55%)
キャピタル グループ カンパニーズ インク	ロサンゼルス S. ホープ ストリート333 53階	28,794,220	3.56% (3.27%)
CDC	75356 パリ市 ルー ドゥ リーユ 56	20,599,627	2.55% (2.99%)

(注) 当行の知り得る限り、上記以外に、当行の資本または議決権の1%を超える株式を保有する株主は存在しない。

(1) 議決権に占める割合の計算には、二重議決権を含む(当行定款第14条)。

(2) 株式資本および議決権に占める割合の基準(2018年12月31日現在)

株式数: 807,917,739

議決権数: 879,624,610

- 2018年上半期中、ファンドを代理し、投資アドバイザーとして行為するキャピタル グループ カンパニーズ インクは(i)ソシエテ・ジェネラルの議決権の5%の閾値を上回ったことおよび下回ったことならびに(ii)ソシエテ・ジェネラルの株式資本の5%の閾値を下回ったことをAMF（フランス証券規制当局）に対して報告した。その直近の申告において、キャピタル グループ カンパニーズ インクは、2018年7月25日にソシエテ・ジェネラルの株式資本の5%の閾値を下回り、議決権と同数の39,868,503株（すなわち、ソシエテ・ジェネラルの株式資本の4.93%および議決権の4.53%）を保有していたことを発表した。
- ソシエテ・ジェネラルは、2018年5月15日にソシエテ・ジェネラルの株式資本の5%の閾値を上回り、ソシエテ・ジェネラルの株式47,420,538株（すなわち、株式資本の5.87%）を保有していたことをAMFに対して報告した。これの内訳は、(i)12,670,921株（すなわち株式資本の1.57%）の有効な保有および(ii)34,749,617株（すなわち株式資本の4.30%）の吸収された保有である。

2 【配当政策】

	2018年 ^(*)	2017年	2016年	2015年	2014年
純配当額（単位：ユーロ）	2.20 (274円)	2.20 (274円)	2.20 (274円)	2.00 (249円)	1.20 (149円)
配当性向（%） ⁽¹⁾	51.8	75.3	51.6	44.5	41.2
純イールド（%） ⁽²⁾	7.9	5.1	4.7	4.7	3.4

(*) 2019年5月21日開催予定の年次株主総会において取締役会が提案する配当額である。

(1) 配当性向は純配当額を希薄化後普通株式1株当たり利益（下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注7.2を参照のこと。）で除した数値である。

(2) 純イールドは純配当額を12月末現在の終値で除した数値である。

当行は、配当については、直近の事業年度の業績に対応した配当を行うことを基本とする。自己資本利益率が一般に市中の金利水準を上回ることを念頭におき、あわせて配当性向、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案して決定する方針を採っている。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：ユーロ)

最近5年間の ユーロネクスト パリに おける事業年度別 最高・最低株価	決算年月	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	最高	48.38 (6,026円)	48.33 (6,020円)	47.50 (5,917円)	51.88 (6,462円)	47.20 (5,879円)
	最低	33.89 (4,221円)	32.83 (4,089円)	26.39 (3,287円)	41.43 (5,161円)	27.215 (3,390円)

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：ユーロ)

最近6月間の ユーロネクスト パリ における月別最高・ 最低株価	年度	2018年					
	月別	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	最高	38.11 (4,747円)	37.97 (4,730円)	38.16 (4,753円)	37.00 (4,609円)	33.87 (4,219円)	32.85 (4,092円)
	最低	36.005 (4,485円)	35.235 (4,389円)	35.165 (4,380円)	32.11 (4,000円)	32.325 (4,026円)	27.215 (3,390円)

4 【役員の状況】

(2019年5月31日現在)

男性役員の数	女性役員の数	役員に占める女性の割合
10	6	37.5%

(1) 取締役の略歴とその所有株式数

(2019年5月31日現在)

役職	氏名および生年月日	所有株式数 (2018年12月31日 現在)	略歴および他企業における役員職	任期 ^(*)
最高経営 責任者 および 取締役 (注1)	フレデリック・ウデア 1963年7月3日生	177,314 (直接保有株式) 2,185 (「ソシエテ・ ジェネラル株式保 有(ファンドE)」 による。)	他のフランス上場企業における役員職： 取締役：キャップ ジェミニ (2018年5月以 降) 略歴：フレデリック・ウデアは、理工科学校 (<i>École polytechnique</i>) および国立行政学 院 (<i>École nationale d'administration</i>) の卒業者である。1987年から1995年にか けて、国家の官公庁における多数の役職に就任 していた。財務監督局、経済・財務省、予算 省および財政・通信省閣僚。同氏は、1995年 にソシエテ・ジェネラルに入行し、ロンドン でコーポレート バンキング部門のデピュ ティ ヘッドからヘッドに昇進した。1998年 において、同氏はグローバル スーパービ ジョン&資本開発部門のヘッドとなった。 2002年5月にソシエテ・ジェネラル・グルー プのデピュティCFO、2003年1月に最高財務 責任者、また2008年にグループ最高経営責任 者に任命された。2009年5月から2015年5月 まで、ソシエテ・ジェネラルの会長兼最高経 営責任者に任命された。2015年5月から最高 経営責任者を務め、取締役会会長の機能と最 高経営責任者の機能をさらに分離する。	2009年～ 2023年
取締役会 会長 および 取締役 (注1)	ロレンツォ・ビーニ・ スマギ 1956年11月29日生	2,000	他の海外非上場企業における役員職： 取締役：TAGESホールディング (イタリア) (2014年以降) 略歴：イタリア国籍を有し、ルーヴァン・カ トリック大学 (ベルギー) において経済科学 の学士号およびシカゴ大学において経済科学 の博士号を取得している。1983年からバンカ ダイタリアの調査部門においてエコノミスト としてキャリアをスタートした。1994年に、 欧州通貨機関の政策部門のヘッドに任命され た。また1998年10月に、イタリア財務省の国 際金融関係の長官となった。2001年から2005 年までSACEの会長を務めた。2005年6月から 2011年12月まで、欧州中央銀行の執行委員会 の一員であった。2012年から2016年まで、 SNAM (イタリア) の取締役会会長であった。 2016年から2019年4月4日までイタルガス (イタリア) の取締役会会長であった。現在 同氏は、2015年からソシエテ・ジェネラルの 取締役会会長を務めている。	2014年～ 2022年

役職	氏名および生年月日	所有株式数 (2018年12月31日 現在)	略歴および他企業における役員職	任期 ^(*)
取締役 (注1)	ジェラル・メストラ 1949年4月1日生	1,200	他のフランス上場企業における役員職： 取締役会会長：SUEZ^(*)（2008年から2019年5月まで） 他の海外上場企業における役員職： 取締役：サウジ電力会社（サウジアラビア）（2018年1月以降） 略歴：理工科学学校（<i>École polytechnique</i>）および国立行政学院（<i>École nationale d'administration</i>）を卒業。1984年に会長の特別顧問としてカンパーニュ フィナンシエール ドゥ スエズに加わる前に、フランスの行政機関の様々な役職に就き、その後産業を担当する上級執行副会長となった。1991年2月、ソシエテ・ジェネラル・ドゥ・ベルギーの常務取締役を務めた。1995年7月に、カンパーニュ ドゥ スエズの会長兼最高経営責任者を務め、1997年6月にはリヨネーズ デソーの管理委員会の会長を務め、最終的に2001年にスエズの会長兼最高経営責任者となった。2008年7月から2016年5月は、ENGIE（IHGDF SUEZ）の会長兼最高経営責任者であった。会長および最高経営責任者の役職が分離されたことに伴い、2016年5月からは、同氏が取締役会会長である。 (*)ENGIEグループ	2015年～ 2023年
取締役 (注1)	ディアヌ・コート 1963年12月28日生	1,000	ソシエテ・ジェネラル・グループ内外において、役員職には就いていない。 略歴：オタワ大学の卒業生であり、財務および会計の研修経験を持つ。1992年から2012年まで、カナダおよび英国の様々な保険会社（ブルデンシャル、スタンダードライフ、アヴィヴァ）において監査、リスクおよび財務に関する重要な役職を務めた。2012年からは、チーフ リスク オフィサーおよびロンドン証券取引所（LSEG）の執行委員会の委員を務める。	2018年～ 2022年
取締役 (注1)	ジェローム・コンタ ミーヌ 1957年11月23日生	1,000	ソシエテ・ジェネラル・グループ内外において、役員職には就いていない。 略歴：理工科学学校（<i>École polytechnique</i>）、ENSAE および 国立 行 政 学 院（<i>École nationale d'administration</i>）を卒業。会計検査院（<i>Cour des Comptes</i>）の監査役として4年を過ごした後、トタルの様々な役職を務めた。2000年から2009年まで、ヴェオリア エンバイロメントの最高財務責任者、2006年から2017年までは、ヴァレオの取締役を務めた。2009年から2018年まで、サノフィの最高財務責任者であった。	2018年～ 2022年

役職	氏名および生年月日	所有株式数 (2018年12月31日 現在)	略歴および他企業における役員職	任期 ^(*)
取締役 (注1)	キラ・ハズ 1956年12月13日生	1,000	ソシエテ・ジェネラル・グループ内外において、役員職には就いていない。 略歴： イギリスおよびアメリカの国籍を持つ同氏は、ワシントン州（米国）のジョージタウン大学ローセンターで法学博士号を取得して卒業した。ロンドンおよびニューヨークで弁護士として働いた後、1985年から2000年においてはソロモン スミス バーンー／シティバンクの常務取締役およびリージョナルジェネラル カウンセルを務めた。2001年から2007年において、ロンドンの金融サービス機構の非常勤取締役ならびに監査委員会およびリスク委員会の委員であった。	2011年～ 2023年
取締役 (注1)	ジャン - ベルナル・レ ヴィ 1955年3月18日生	1,000	他のフランス上場企業における役員職： 会長兼最高経営責任者：EDF ^(*) （2014年以降） 他のフランス非上場企業における役員職： 監督委員会委員長：フラマトム ^(*) （2018年以降） 取締役：ダルキア ^(*) （2014年以降）、EDFルヌーベラブル ^(*) （2015年以降） 他の海外上場企業における役員職： 取締役会会長：エディソンS.p.A ^(*) （イタリア）（2014年以降） 他の海外非上場企業における役員職： 取締役：EDFエナジー ホールディングス ^(*) （英国）（2017年以降） 略歴： 理工科学学校（École polytechnique）およびテレコム パリテック（Télécom Paris Tech）卒業。1978年から1986年まで、フランス テレコムのエンジニアとして勤務。1986年から1988年まで、ジェラルール・ロンゲ内閣技術顧問、郵政・通信省副大臣であった。1988年から1993年まではマトラ マルコーニススペースの通信衛星部門のヘッドであった。1993年から1994年まではジェラルール・ロンゲ内閣主任、フランス産業・郵政・電気通信・貿易大臣であった。1995年から1998年までは、マトラ コミュニケーションズの会長兼最高経営責任者であった。1998年から2002年までは、オッド エ シエの最高経営責任者を務めた後、企業金融の責任者であるマネージング パートナーであった。2002年8月にビベンディに最高経営責任者として加わった。2005年から2012年において、ビベンディの管理委員会の委員長であった。2012年から2014年まで、タレスの会長兼最高経営責任者であった。2014年11月よりEDFの会長兼最高経営責任者である。 (*)EDFグループ	2009年～ 2021年

役職	氏名および生年月日	所有株式数 (2018年12月31日 現在)	略歴および他企業における役員職	任期 ^(*)
取締役 (注1)	ナタリー・ラチョウ 1957年4月7日生	2,048	他のフランス上場企業における役員職： 取締役：ヴェオリア エンパイロメント (2012年以降)、アトラン (2012年以降) 略歴：HECの卒業者である。1978年から1999 年まで、バンク インドスエズおよびクレ ディ アグリコル インドスエズにおいて、外 国為替ディーラー、資産負債管理ヘッド、創 設者等の複数の役職に就任し、次いでカール フューチャーズ インターナショナル パリ (パリ先物取引所におけるバンク インドス エズの取引の仲買業務を行う子会社)の最高 経営責任者、バンク インドスエズの会社秘 書役、クレディ アグリコル インドスエズの 為替・通貨オプション部門のグローバル ヘッドであった。1999年には、同氏はロンド ンを拠点とする資産管理会社、トピアリー ファイナンスを設立した。2015年以降、同氏 はルーヴィエ アソシエの上級顧問を務めて いる。2001年以降、同氏はフランス海外貿易 担当顧問に就任している。	2008年～ 2020年
取締役 (注1)	アレクサンドラ・ス ハープベルト 1958年9月5日生	1,000	他のフランス上場企業における役員職： 監督委員会委員：パローレックSA (2010年 以降) 海外上場企業における役員職： 監督委員会委員：ブミ アルマダ ベルハッ ド (マレーシア) (2011年以降) 他の海外非上場企業における役員職： 監督委員会委員： オランダ開発金融公庫 (FMO) (オランダ) (2012年以降) 略歴：オランダ人である同氏は、オックス フォード大学 (英国)において政治学、経済 学および哲学を専攻して卒業し、エラスムス 大学ロッテルダム (オランダ)において開発 経済学の修士号を取得した。同氏は、オラン ダのABN AMROグループでキャリアを開始し、 1984年から2007年までの間、インベストメン ト バンキング部門において様々な役職に就 任した (特に、銀行の主要な企業顧客との関 係における責任者でもあった。)。2008年に は、同氏はロイヤル バンク オブ スコット ランド グループのインベスト バンキングの 西欧担当のヘッドに任命された。	2013年～ 2021年

役職	氏名および生年月日	所有株式数 (2018年12月31日 現在)	略歴および他企業における役員職	任期 ^(*)
取締役 (注1)	ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ 1953年3月10日生	1,500	その他海外非上場企業における役員職： 取締役：グループ ドゥ エムプレサス アズビーS.L.^(*)（スペイン）（2015年以降）、アゾラ ジェスチョン^(*)（スペイン）（2018年10月以降）、アゾラ キャピタルS.L.^(*)（スペイン）（2014年以降） 略歴：スペイン国籍を持つ同氏は、デウスト大学（スペイン）およびロンドン スクール オブ エコノミクス アンド ポリティカル サイエンス（イギリス）を卒業した弁護士兼エコノミストであり、そのキャリアを、スペインの欧州共同体関係の省庁におけるプログラム マネージャーとして開始した。バンコ サバデイのアドバイザーを2007年まで務め、その前には1980年から2002年までの間、サンタnderル セントラル イスパノのゼネラル マネージャーを務めた。2007年6月、ラ カイシャの最高経営責任者を務めた。2011年7月には、カイシャ バンクの副会長およびデピュティ アドバイザーであり、2014年までかかる役職を務めた。 (*)グループ ドゥ エムプレサス アズビーS.L.	2016年～ 2020年
取締役 (注1)	ウィリアム・コネリー 1958年2月3日生	2,000	他のフランス上場企業における役員職： 監督委員会委員長：エイゴンN.V.（オランダ）（2017年以降） その他海外非上場企業における役員職： 取締役：セルフ バンク（スペイン）（2019年2月14日以降） 略歴：ワシントン州（米国）に所在するジョージタウン大学を卒業。1980年から1990年に、同氏は、米国、スペインおよび英国におけるチェース マンハッタン銀行の銀行員であった。1990年から1999年に、スペインのベアリングスそしてINGベアリングスで合併および買収ヘッドとして務め、その後、西ヨーロッパに関する企業金融ヘッドとして務めた。1999年から2016年に、INGバンクN.V.（オランダ）のインベストメント バンキング部門において様々な役職を務めた。同氏の最新の役職は、コーポレートおよびインベストメント バンキング グローバル ヘッド、執行委員会の委員およびINGリアル エステートB.V.（INGバンク子会社）の最高経営責任者である。	2017年～ 2021年

役職	氏名および生年月日	所有株式数 (2018年12月31日 現在)	略歴および他企業における役員職	任期 ^(*)
取締役 (注1)	ルボミーラ・ロシェ 1977年5月8日生	1,000	他の海外非上場企業における役員職： 取締役：ファウンダーズ ファクトリー リミ テッド ^(*) (英国) (2016年以降) 略歴：フランスの高等師範学校 (École normale supérieure) およびパリ政治学院 (Sciences Po) を卒業し、欧州大学院大学 (ベルギー) を卒業した。2003年から2007年 に、ソジェティ (キャップジェミニ) の戦略 ヘッドであった。2008年から2010年には、フ ランスにおけるマイクロソフトのイノベー ションおよびスタートアップス ヘッドで あった。2010年にパルテックへ加わり、2012 年には最高経営責任者となった。2014年以 降、ロレアルの最高デジタル責任者および執 行委員会の委員を務める。 (*)ロレアル グループ	2017年～ 2021年
取締役 (注2)	フランス・ウサイ 1967年7月27日生	0	ソシエテ・ジェネラル・グループ内外におい て、役員職には就いていない。 略歴：1989年からソシエテ・ジェネラルの従 業員である。	2009年～ 2021年
取締役 (注2)	ダヴィッド・ルルー 1978年6月3日生	0	ソシエテ・ジェネラル・グループ内外におい て、役員職には就いていない。 略歴：2001年からソシエテ・ジェネラルの従 業員である。	2018年～ 2021年

(*) 取締役の職務は、当該取締役の任期が満了する年度に開催され、直近の事業年度の財務諸表を承認するために招集
される定時株主総会の終結時に終了する。

(注1) 取締役14名のうち独立取締役が11名である。

(注2) 従業員により2018年3月に3年の任期で選出された取締役

(2) 経営執行部

(2019年5月31日現在)

役職	氏名
最高経営責任者	フレデリック・ウデア
デビュティCEO	セヴラン・カバンヌ
デビュティCEO	ディオニー・レボ
デビュティCEO	フィリップ・エムリッシュ
デビュティCEO	フィリップ・ヘイム

(3) グループ経営委員会

グループ経営委員会は、当グループの上級役員約60名で構成され、グループ戦略および当グループのその他の一般経営事項を検討する。

(2019年5月31日現在)

役職	氏名
最高経営責任者	フレデリック・ウデア
デビュティCEO	ディオニー・レボ
デビュティCEO	フィリップ・エムリッシュ
デビュティCEO	セヴラン・カバンヌ
デビュティCEO	フィリップ・ヘイム
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス グローバル ヘッド	ダヴィッド・アビトボル ⁽¹⁾
フランス国内リテール バンキング部門オペレーションズ&トランス フォーメーション ヘッド	フィリップ・アムストイ
グループ デビュティ コンプライアンス ヘッド	エルベ・オードレン・ド・ケードレル
グローバル トランザクション&ペイメント サービス ヘッド	パスカル・オージュ ⁽¹⁾
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門最高執 行責任者	セシル・バーティニエフ ⁽¹⁾
BRD最高経営責任者	フランソワ・ブロッホ
グループ内部統制調整ヘッド	アラン・ボッツィ
グループ秘書役	ジル・ブリアタ ⁽¹⁾
グループ チーフ イノベーション オフィサー	クレール・カルメジャース
国際バンキング&金融サービス部門 最高執行責任者	バヴェル・チェイカ ⁽¹⁾
セキュリティ最高責任者	アントワヌ・クリュ
カバレッジ&インベストメント バンキング部門ヘッド	ティエリー・ダルジャン ⁽¹⁾
フランス ネットワーク最高執行責任者	ブルーノ・ドゥラス ⁽¹⁾
フランス国内リテール バンキング顧客ヘッド	マリー・クリスティン・デュショレ
デビュティCFO	クレール・デュマ
文化・行動プログラム ヘッド	イアン・フィッシャー
ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング部門ヘッド兼リク ソー監督者	パトリック・フォレア ⁽¹⁾
検査・監査部門ヘッド	ジャン・マーク・ギロー ⁽¹⁾
グローバル テクノロジー サービス ヘッド	カルロス・ゴンサルヴェス
コーポレート&インベストメント バンキング、プライベート バンキ ング、アセット マネジメント、セキュリティーズ サービス部門ヘッ ド兼スペイン&ポルトガル担当グループ カントリー ヘッド	ドナト・ゴンザレス・サンチェス
ソシエテ・ジェネラル フランス国内リテール バンキング部門ヘッド	ローラン・グッター ⁽¹⁾
グローバル マーケッツ ヘッド	ジャン・フランソワ・グレゴワール ⁽¹⁾
ブルソラマ最高経営責任者	ブノワ・グリゾニ ⁽¹⁾
フランス国内リテール バンキング不動産部門ヘッド	エリック・グローヴェン
グループ人事部門ヘッド&グループ コミュニケーション ヘッド	カロリン・ギオミン ⁽¹⁾
ロシア担当グループ カントリー ヘッド	ディディエ・オーグエル ⁽¹⁾
グループ コンプライアンス ヘッド	エドゥアール・マロ・アンリ ⁽¹⁾

役職	氏名
グローバル ファイナンス部門デピュティ ヘッド兼 英国担当GLFIヘッド	アルヴァロ・フート
ルクセンブルグ担当グループ カントリー ヘッド兼 ソシエテ・ジェネラル バンク&トラスト最高経営責任者	アルノ・ジャックマン
エクイップメント ファイナンス事業ヘッドおよびGEFA銀行最高経営 責任者	ヨヘン・イエームリッヒ ⁽¹⁾
コメルチニ バンカ取締役会会長兼最高経営責任者およびチェコ共和 国&スロバキア担当グループ カントリー ヘッド	ヤン・ユヘルカ
グループ最高財務責任者	ウィリアム・カドーシュ - シャサン ⁽¹⁾
クレディ デュ ノール デピュティCEO	ジーン - ルイス・クライン
ソシエテ・ジェネラル アメリカ最高経営責任者	スラヴミール・クルパ ⁽¹⁾
グループ経営資源&デジタル トランスフォーメーション ヘッド	クリストフ・ルブラン ⁽¹⁾
ソシエテ・ジェネラル フランス国内リテール バンキング コーポ レート アカウント ヘッド	ヴェロニク・ロクティン
グループ デピュティCFO	シャビエル・ロフィシエル
グループ チーフ エコノミストおよびエコノミック&セクトリアル リサーチ ヘッド	ミカラ・マークセン
グループスイス担当カントリー オフィサー兼 SGチューリッヒ最高経営責任者	アンヌ・マリオン - ブシャクール
ALDオートモーティブ最高経営責任者	マイク・マスターソン ⁽¹⁾
グループ コミュニケーション デピュティ ヘッド	レティシア・モーレル
国際バンキング&金融サービス部門アフリカ/アジア/地中海沿岸地 域&海外地域担当ヘッド	アレクサンドレ・メイマ ⁽¹⁾
グループ トランスフォーメーション ヘッド	ジャン - フランソワ・マゾ
クレディ デュ ノール最高経営責任者	フランソワ・メルカダル - デラサレ ⁽¹⁾
ソシエテ・ジェネラル アジア太平洋地域担当最高経営責任者	ヒカル・オガタ ⁽¹⁾
グローバル ファイナンス ヘッド	ピエール・パルミエリ ⁽¹⁾
デピュティCEOアドバイザー	ジャン - リュク・パレ
保険事業ヘッド	フィリップ・ペレ ⁽¹⁾
ロスバンク最高経営責任者兼管理委員会委員長	イリヤ・ポルヤコフ
企業の社会的責任担当ディレクター	シルヴィー・プレア
グループ ストラテジー ヘッド	セバスチャン・プロト
グループ チーフ リスク オフィサー	シルヴィー・ルモン ⁽¹⁾
英国担当グループ カントリー ヘッドおよび英国担当カバレッジ&イ ンベストメント バンキング部門ヘッド	サディア・リッケ
デピュティ グループ チーフ リスク オフィサー	グレゴワール・シモン - バルブー
国際バンキング&金融サービス部門欧州地域担当ヘッド	ジョヴァンニ - ルカ・ソーマ ⁽¹⁾
ドイツ担当グループ カントリー ヘッド ソシエテ・ジェネラル ドイ ツ国内コーポレート&インベストメント バンキング事業ヘッド	グイド・ゾエラー

(1) 事業ユニット ヘッドまたはサービス ユニット ヘッド。

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する取締役会報告

ガバナンス

組織の概要

(2019年1月1日現在)

ガバナンス機構

2015年1月15日、取締役会は、2015年5月19日の株主総会以降、会長および最高経営責任者の役職を分離することを決定した。この日をもって、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏が取締役会会長に就任し、フレデリック・ウデア氏は引き続き最高経営責任者を務めることとなった。2018年5月3日、取締役会は、2019年5月のフレデリック・ウデア氏の取締役としての任期の更新にあたり、同氏の最高経営責任者としての任期を4年間更新することを提案する旨決定した。2018年5月23日、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏は取締役会会長に再任された。

フレデリック・ウデア氏は、4名のデピュティCEOの補佐を受けている。

コーポレート・ガバナンス体制に関する報告

ソシエテ・ジェネラルは、上場会社に関するAFEP-MEDEFコーポレート・ガバナンス規約（2018年6月に改正されたもの。以下「AFEP-MEDEF規約」という。当該文書はwww.hcge.frで入手することができる。）に準拠している。「ルールを遵守せよ、さもなくば説明せよ。」の原則に従い、ソシエテ・ジェネラルは、AFEP-MEDEF規約の提案をすべて適用している。

取締役会および各委員会の運営方法は、2018年8月1日改訂の当行の内部規則（以下「当行内部規則」という。）に準拠している。当行内部規則および当行の定款は、フランス有価証券報告書に含まれている。

取締役会

(2019年1月1日現在)

14

取締役の人数
(従業員から選出された2名の取締役を含む。)

>90%

独立取締役の割合

42.9%

女性代表の割合⁽¹⁾

8

国籍の数⁽²⁾

57.5歳

平均年齢

5年

取締役会での平均任期

13

2018年に開催された
取締役会の回数

93%

2018年の平均出席率

(1) 2011年1月27日付の法律の規定に従い従業員を代表する取締役2名を除いた場合は41.6%

(2) 一部の取締役の二重国籍考慮後

2019年1月1日現在、取締役会は、株主総会で選任された取締役12名および従業員を代表する取締役2名で構成されている。社会・経済委員会の代表者は、取締役会に出席するが、議決権を有しない。

株主総会で選任された取締役の任期は4年である。各取締役の任期満了はずらして設定され、毎年2名から5名の取締役を再任または選任することができるよう設定されている。2019年に任期満了予定であったアナ・マリア・ロピス・リヴァス氏は、個人的な理由により2018年の株主総会時に退任する意向を示した。

2018年3月20日にソシエテ・ジェネラルの従業員により選出された2名の取締役であるフランス・ウサイ氏（初回の選出は2009年）およびダヴィッド・ルルー氏の任期は3年であり、2021年5月開催の株主総会の終結時にその任期が満了する。

10名の取締役は、1つまたは複数の取締役会の委員会に所属している。

取締役会の概要

取締役会の構成

取締役	性別	年齢 ⁽¹⁾	国籍	就任 年度	任期終了 年度 (株主総会)	取締役 在職 年数 ⁽²⁾	独立 取締役	所属する 取締役会の 委員会	上場 会社における 役職数	所有 株式数
ロレンツォ・ ビーニ・スマギ 取締役会会長	男	62	イタリア	2014	2022	5	○	-	2	2,000
フレデリック・ ウデア 最高経営責任者	男	55	フランス	2009	2019	10	×	-	2	177,314 2,185 ⁽⁷⁾
ウィリアム・コネリー	男	60	フランス	2017	2021	2	○	CR ⁽³⁾ CONOM ⁽⁴⁾	2	2,000
ジェローム・ コンタミーヌ	男	61	フランス	2018	2022	1	○	CACI ⁽⁵⁾	1	1,000
ディアヌ・コート	女	55	カナダ	2018	2022	1	○	CACI ⁽⁵⁾	1	1,000
キラ・ハゾ	女	62	イギリス/ アメリカ	2011	2019	8	○	CACI ⁽⁵⁾ CR ⁽³⁾	1	1,000
フランス・ウサイ ⁽⁸⁾	女	51	フランス	2009	2021	10	×	COREM ⁽⁶⁾	1	
ダヴィッド・ルルー (8)	男	40	フランス	2018	2021	1	×	-	1	
ジャン・ ベルナル・レヴィ	男	63	フランス	2009	2021	10	○	COREM ⁽⁶⁾ (委員長) CONOM ⁽⁴⁾	3	1,000
ジェラルド・ メストラレ	男	69	フランス	2015	2019	4	○	CONOM ⁽⁴⁾ (委員長) COREM ⁽⁶⁾	1	1,200
ジュアン・マリア・ ニン・ジェノヴァ	男	65	スペイン	2016	2020	3	○	CR ⁽³⁾ COREM ⁽⁶⁾	1	1,500
ナタリー・ラチョウ	女	61	フランス	2008	2020	11	○	CR ⁽³⁾ (委員長) CONOM ⁽⁴⁾	3	2,048
ルボミーラ・ロシェ	女	41	フランス/ ブルガリア	2017	2021	2	○	-	1	600
アレクサンドラ・ スハープベルト	女	60	オランダ	2013	2021	6	○	CACI ⁽⁵⁾ (委員長) CR ⁽³⁾	3	1,000

- (1) 2019年1月1日現在の年齢
(2) 2019年5月21日に開催される次回の株主総会の日付現在
(3) リスク委員会
(4) 指名・コーポレート・ガバナンス委員会
(5) 監査・内部統制委員会
(6) 報酬委員会
(7) 「ソシエテ・ジェネラル株式保有（ファンドE）」を通じて所有
(8) 従業員を代表する取締役

株主総会で任命された取締役の任期满了年度の概要⁽¹⁾

取締役	2019年株主総会	2020年株主総会	2021年株主総会	2022年株主総会
ロレンツォ・ビーニ・スマギ				×
フレデリック・ウデア	×			
ウィリアム・コネリー			×	
ジェローム・コンタミーヌ				×
ディアヌ・コート				×
キラ・ハゾ	×			
ジャン・ベルナール・レヴィ			×	
ジェラルム・メストラレ	×			
ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ		×		
ナタリー・ラチョウ		×		
ルボミーラ・ロシェ			×	
アレクサンドラ・スハープベルト			×	

(1) 従業員に選任された取締役の任期は、2021年の株主総会終了時に満了する。

2018年の取締役会および各委員会の構成員の変更

取締役会			
取締役	退任	選任	再選
ロレンツォ・ビーニ・スマギ			2018年5月23日
ロベール・カステニュー	2018年5月23日		
ジェローム・コンタミーヌ		2018年5月23日	
ディアヌ・コート		2018年5月23日	
フランス・ウサイ			2018年5月23日
ベアトリス・ルパニョール	2018年5月23日		
ダヴィッド・ルルー		2018年5月23日	
アナ・マリア・ロピス・リヴァス	2018年5月23日		
監査・内部統制委員会			
取締役	退任	選任	
ロベール・カステニュー	2018年5月23日		
ジェローム・コンタミーヌ		2018年5月24日	
ディアヌ・コート		2018年5月24日	
ナタリー・ラチョウ	2018年5月23日		
指名・コーポレート・ガバナンス委員会			
取締役	退任	選任	
ロベール・カステニュー	2018年5月23日		
ウィリアム・コネリー		2018年5月24日	
アナ・マリア・ロピス・リヴァス	2018年5月23日		
ナタリー・ラチョウ		2018年5月24日	
報酬委員会			
取締役			再選
フランス・ウサイ			2018年5月24日

リスク委員会および報酬委員会の構成員に変更はない。

取締役会構成員の多様性および相互補完性

取締役会は、男女平等および多様性に従い、経験、専門知識および独立性において均衡が取れた構成とすることが企図されており、取締役会内部の年齢ならびに専門分野および国際経験の均衡の維持が確保されている。取締役会の目標は指名・コーポレート・ガバナンス委員会により毎年見直され、年次評価の対象となる。また、取締役会は、構成員を定期的に変更し、構成員の独立性に関するAFEP-MEDEF規約の推奨を厳密に遵守している。その結果は、本書のコーポレート・ガバナンスに関する項に記載されている。

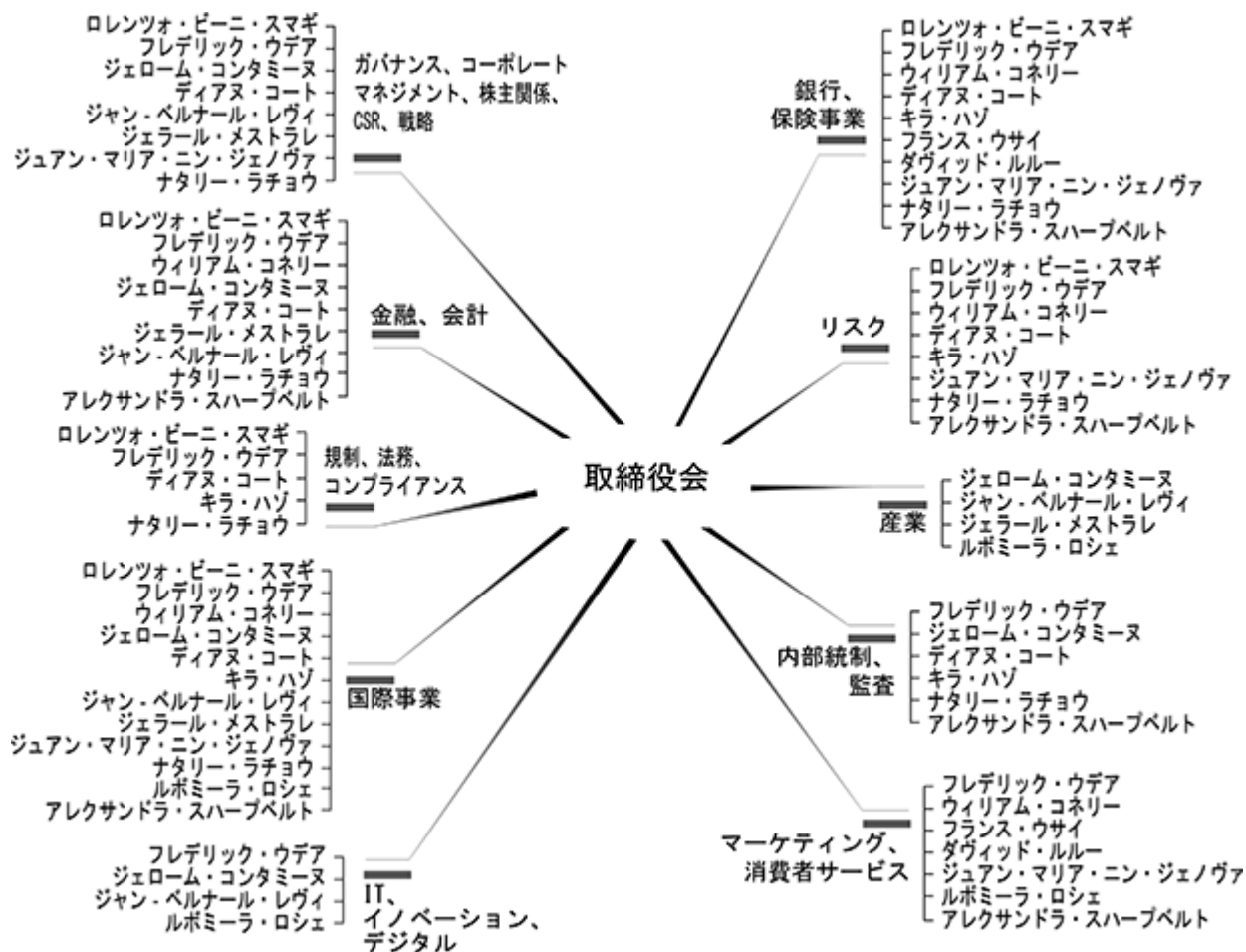
経験豊富かつ相互補完的な取締役

金融業界および国際的な大企業の経営に関する専門知識および経験は、取締役の基本的な選任基準である。毎年、取締役会の構成上、かかる均衡が取れているかを指名・コーポレート・ガバナンス委員会および取締役会が検討する。取締役の専門知識を分析すると、取締役の多様な経歴が当行の事業およびかかる事業に伴うリスクの範囲を全体的に網羅しており、相互補完性があることが明らかである。

取締役の専門知識

下表は、取締役が専門知識および経験を有する主な分野を要約したものである。取締役の経歴は「第5 提出会社の状況、4 役員の状況、(1) 取締役の略歴とその所有株式数」に記載されている。

少なくとも各2名の取締役が、取締役会の10の主要分野に関する専門知識を有している。



取締役会における男女比の均衡

2019年1月1日現在、取締役会は女性6名および男性8名で構成されており、女性比率は42.9%（2011年1月27日付の法律の規定に従い、従業員を代表する2名の取締役を除いた場合の女性比率は41.6%）であった。

取締役会は、株主総会で選任される12名の構成員の男女比の均衡を確保している。2018年、株主総会において、男性1名および女性1名が取締役に選任された。

取締役会はまた、委員会の委員長および構成員の双方に関して男女比の均衡を確保している。2019年1月1日現在、4委員会中2委員会の委員長は女性であり、各委員会には少なくとも1名の異性が存在している。

取締役の年齢および在職期間

取締役の平均年齢は57.5歳である。

- 2名の取締役が、50歳未満である。
- 3名の取締役が、50歳以上60歳未満である。
- 7名の取締役が、60歳以上65歳未満である。
- 2名の取締役が、65歳以上70歳未満である。

かかる均衡の取れた内訳は、経験および能力の双方も考慮しているが、その目的は、取締役内部における年齢層の均衡の確保である。

取締役の平均在職期間は、次回の株主総会の日に5年となる予定である。かかる在職期間は、取締役の4年の任期および独立性を考慮する取締役会の慣行（12年を超えて取締役であることはできない。）に照らして相当である。

当グループの国際的側面を反映した構成

取締役会は、二重国籍者2名を含む8つの異なる国籍者により構成されている。

すべての取締役が、その経歴においてフランス国外で職務を遂行したことまたは外国企業で1つもしくは複数の役職に就いたことを理由として、報酬を伴う国際経験を有している。

その目的は、株主総会で選任される取締役の3分の1以上が非フランス人であることを確保し、特に当グループのヨーロッパにおける展開を反映する国籍者を含めることである。

取締役の90%超は独立取締役

取締役会は、AFEP-MEDEF規約に従い、かつ指名・コーポレート・ガバナンス委員会による報告書に基づき、かかる報告書に定められた独立性基準に照らして、2019年1月1日現在の各取締役の状況を調査した。

取締役会は、取締役または取締役が経営に携わっている企業とソシエテ・ジェネラルまたはその子会社との間にある事業上の関係の状況を確認した。これは、顧客としての関係およびサプライヤーとしての関係の双方に及んでいる。

特に、当グループと取締役が執行役員を務める企業との間の銀行取引および助言業務の関係について、これらの関係がその重要性および性質上、当該取締役の判断の独立性に影響を及ぼす可能性があるかを評価する目的で調査を実施した。かかる分析は、複数のパラメータ（当該企業の全体的な負債および流動性、負債総額に対する銀行負債の比率、ソシエテ・ジェネラルの与信枠の金額およびこれらの与信枠が銀行負債総額に占める重要性、顧問としての役職その他の商業的な関係）を総合した複数の基準を用いた検証に基づいている。

かかる調査は、特にEDFの会長兼最高経営責任者であるジャン・ベルナル・レヴィ氏、SUEZの会長であるジェラル・メストラレ氏、エイゴンN.V.の監督委員会の委員長であるウィリアム・コネリー氏およびイタルガスの会長であるロレンツォ・ビーニ・スマギ氏に関して実施された。

かかる4人について、委員会は、同取締役、同取締役が経営に関与するかまたは会長を務めるグループおよびソシエテ・ジェネラルの経済、財務その他の関係はいずれも、2018年初めに実施された独立性に関する調査の結果を変更するものではないと判断した。かかるグループの負債の調達に占めるソシエテ・ジェネラルの役割は、委員会の評価基準（5%未満）に適合していると判断された。したがって、これらの取締役は独立性を有していると認められる。

これらの分析の結果、フレデリック・ウデア氏および従業員を代表する2名の取締役の3名の取締役のみが独立性を有していないと認められる。

2019年1月1日現在、従業員代表の取締役を計算から除くAFEP-MEDEF規約の計算基準を用いた場合、14名の取締役中11名、すなわち取締役の91.6%が独立性を有していた。

この比率は、AFEP-MEDEF規約が推奨する50%以上という独立取締役比率を遵守するという取締役会の目標を十分に上回っている。

AFEP-MEDEF規約の独立性基準を考慮した取締役の地位

	過去5年間に 会社従業員または執行 役員 ⁽²⁾ であった	取締役の 相互派遣の有無	重要な取引関係 の有無	役員との近い 親族関係の有無	過去5年間に 当行の 法定監査人を 務めていない	12年超 当行の取締役 に就任していない	主要株主の 代理人
ロレンツォ・ ビーニ・スマギ ⁽¹⁾	○	○	○	○	○	○	○
フレデリック・ウデア	×	○	○	○	○	○	○
ウィリアム・コネリー	○	○	○	○	○	○	○
ジェローム・ コンタミヌ	○	○	○	○	○	○	○
ディアヌ・コート	○	○	○	○	○	○	○
キラ・ハゾ	○	○	○	○	○	○	○
フランス・ウサイ	×	○	○	○	○	○	○
ダヴィッド・ルルー	×	○	○	○	○	○	○
ジャン・ ベルナル・レヴィ	○	○	○	○	○	○	○
ジェラル・ メストラレ	○	○	○	○	○	○	○
ジュアン・マリア・ ニン・ジェノヴァ	○	○	○	○	○	○	○
ナタリー・ラチョウ	○	○	○	○	○	○	○
ルボミラ・ロシェ	○	○	○	○	○	○	○
アレクサンドラ・ スハープベルト	○	○	○	○	○	○	○

注：○は独立性基準が満たされていることを、×は独立性基準が満たされていないことを示す。

- (1) 会長は変動報酬、出席報酬、有価証券またはソシエテ・ジェネラルもしくは当グループの業績を条件とする報酬のいずれも受領しない。
- (2) 当行の連結会社、当行の親会社または当行の親会社の連結会社における地位。

取締役の精勤

2018年には、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏がすべての取締役会の議長を務めた。

取締役の取締役会および各委員会への出席率は、非常に高い。平均出席率は、以下の通りであった。

- 取締役会について93%（2017年は94%）
- 監査・内部統制委員会（CACI）について90%（2017年は93%）
- リスク委員会（CR）について98%（2017年は96%）
- 指名・コーポレート・ガバナンス委員会（CONOM）について82%（2017年は86%）
- 報酬委員会（COREM）について97%（2017年は96%）

2018年の出席状況	取締役会		CACI		CR		CONOM		COREM	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
ロレンツォ・ビーニ・スマギ	13	100%								
フレデリック・ウデア	13	100%								
ロベール・カステーニュ(1)	6	86%	3	50%			5	100%		
ウィリアム・コネリー(2)	13	100%			9	90%	2	100%		
ジェローム・コンタミース(3)	6	100%	4	100%						
ディアヌ・コート(3)	5	83%	4	100%						
キラ・ハズ	13	100%	10	100%	10	100%				
フランス・ウサイ	13	100%							8	100%
ベアトリス・ルパニョール(1)	7	100%								
ダヴィッド・ルルー(4)	6	100%								
ジャン・ベルナル・レヴィ	12	92%					7	100%	8	100%
アナ・マリア・ロピス・リヴァス(1)	2	29%					0	0%		
ジェラルド・メストラレ	12	92%					7	100%	8	100%
ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ	13	100%			10	100%			7	88%
ナタリー・ラチョウ(5)	13	100%	6	100%	10	100%	2	100%		
ルボミーラ・ロシェ	10	77%								
アレクサンドラ・スハープベルト	12	92%	9	90%	10	100%				
2018年の開催回数	13		10		10		7		8	
平均出席率 (%)	93%		90%		98%		82%		97%	

(1) 2018年5月23日まで

(2) 2018年5月24日以降CONOM委員

(3) 2018年5月23日以降および2018年5月24日以降CACI委員

(4) 2018年5月23日以降

(5) 2018年5月23日までCACI委員および2018年5月24日以降CONOM委員

取締役の厳格な倫理規則上の義務

各取締役は、当行内部規則に定める、とりわけ下記に関する倫理規則を遵守することを要求される。

インサイダー取引に関する規制

当行内部規則第4条からの抜粋

第4条第3項 — 取締役は、ソシエテ・ジェネラルの四半期、半期および年次の決算発表前の30暦日ならびにかかる発表日当日には、ソシエテ・ジェネラルの金融商品の市場への介入を控えるものとする。

取締役は、ソシエテ・ジェネラルまたは（フランス商法第L.233-3条の規定にいう）ソシエテ・ジェネラルが直接的または間接的に支配している上場会社の金融商品に係る投機的な取引またはレバレッジ取引を控えるものとする。

取締役は、上記規定を実施する上で困難があり得る場合、取締役会秘書役に通知するものとする。

利益相反の管理

当行内部規則第14条

第14条第1項 — 取締役は、自らが直接または間接に関係する利益相反（潜在的なものを含む。）が存する場合、これを取締役会秘書役に通知するものとする。当該取締役は、関連事項に関する議論および意思決定に参加しないものとする。

第14条第2項 — 会長は、取締役の利益相反状態について、これを管理する責任を負う。会長は、必要に応じて、かかる事由を指名・コーポレート・ガバナンス委員会に報告する。会長自身に影響し得る利益相反について、会長は指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長に報告を行う。必要ある場合、委員長は、利益の相反する取締役に審議への不参加を求めることができる。

第14条第3項 — 取締役は、自らが執行役員を務める上場会社と同じグループに属さない上場会社において新たな任務を受任しようとする場合（委員会への参加を含む。）、取締役会が委員会の提案に基づき当該任命がソシエテ・ジェネラルの取締役としての地位と相容れないと必要に応じて判断することを可能にするため、会長および指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長にかかる旨を通知するものとする。

第14条第4項 — 取締役は、自らに対して宣告された不正行為に関する有罪判決、訴追および／または公的制裁、管理または運営の禁止ならびに自らに関係する可能性のある破産、仮差押または清算手続を取締役会会長に通知するものとする。

第14条第5項 — 各取締役は、i)職務を再開するとき、ii)フランス有価証券報告書の作成にあたり取締役会秘書役の求めに応じて毎年、iii)取締役会秘書役の求めに応じて随時、iv)過去の宣誓内容の全部または一部が不正確となるような事由が発生した後10営業日以内に、第14条第1項および第14条第3項に記載の事由の存在または不存在につき宣誓を行うものとする。

2018年において、取締役会への利益相反状態の報告はなかった。

取締役によるソシエテ・ジェネラル株式の大量保有義務

株主総会で選任された取締役は、当行内部規則第16条の規定に従い、就任後6ヶ月後には600株以上、1年後には1,000株以上の株式を保有しなければならない。2018年12月31日現在、すべての取締役はこの規則を遵守している。取締役会会長は、2,000株のソシエテ・ジェネラル株式を保有している。各取締役は、保有する株式を対象とするヘッジ取引を行ってはならない。

最高経営責任者は特定の義務を負う。（下記「ソシエテ・ジェネラルの株式の保有および株式保有義務」を参照のこと。）

取締役会会長

取締役会会長の職務

取締役会は、2015年5月19日に取締役会会長と最高経営責任者の役職が分離されたことを受けて、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏を取締役会会長に任命した。2018年5月23日の合同株主総会において、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏を取締役としての任期が更新され、当該総会の最後にと取締役会は全会一致で同氏を取締役会会長として再任した。

会長の職務は、当行内部規則第5条に規定されている。

当行内部規則第5条

第5条第1項 — 会長は、取締役会の会議を招集し、議長を務める。会議の日程および議事の決定は、会長が行う。会長は、取締役会の任務の整理および管理ならびに株主総会に対する取締役会の活動報告を行う。会長は株主総会の議長も務める。

第5条第2項 — 会長は、当行の諸機関の適正な機能および最良のコーポレート・ガバナンス態勢（特に、取締役会の内部に設置された委員会に関するもの。会長はこれらの委員会に出席することができるが、議決権を有しない。）の実施を確保する。会長は、かかる委員会による検討のための諮問を行うことができる。

第5条第3項 — 会長は、その職務に関するあらゆる情報を受領する。会長は、当グループの運営に関連する重要な事象について、最高経営責任者から定期的に、また必要に応じてデピュティCEOから報告を受ける。会長は、取締役会への情報伝達のためにあらゆる情報または文書の開示を求めることができる。同様の目的のため、法定監査人の意見を聴取することができ、また最高経営責任者に通知した上で、当グループの上級経営陣からも意見を聴取することができる。

第5条第4項 — 会長は、取締役がその職務を遂行できる立場にあること、および取締役に対して適切な情報提供が行われていることを確保する。

第5条第5項 — 会長のみが取締役会を代表して発言する権限を有する。ただし、例外的な状況の場合、または他の取締役に委任された特定の任務については、この限りではない。

第5条第6項 — 会長は、いかなる場合にも当行の価値およびイメージを向上させるため最大限の努力を行う。経営執行部と協議の上で、会長は、高レベルでの関係、特に国内外の主要な顧客、規制当局、大株主および公的機関との関係において当グループを代表することができる。

第5条第7項 — 会長は、その任務を果たすために必要な重要な資源を有する。

第5条第8項 — 会長は業務執行上の責任を負わず、かかる責任は経営執行部が履行し、経営執行部は法定の限度内で、かつ取締役会が定めるコーポレート・ガバナンスの規則および指針に沿って当行の戦略を立案し、実行する。

2018年の取締役会会長の活動に関する報告

2018年には、取締役会会長は毎週3日間以上を当グループのために充てた。

会長は、取締役会のすべての会議および執行会議において議長を務めた。執行会議は、経営執行部の評価に重点を置いた。

また、ほぼすべての委員会の会議に出席した。特に取締役会の実効性の評価（個別の取締役の評価を含む。）に関し、取締役と個別に会合を行った。指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長と共に、新任取締役の採用手続の監督も行った。会長はまた、当グループの主要経営幹部（事業部門または部署の責任者）と会合を行った。さらに会長は、アジアにおける一部の事業所、フランス国内リテールバンキングネットワークに属する事業所およびブルソラマの事務所を訪問した。会長は数度にわたって欧州の銀行監督当局と面会した。会長は、IMFの年次総会に参加し、ECBとも数回にわたり会合を持った。会長はまた、欧州内外の多数の公式行事に参加し、多岐にわたるテーマ（特にマクロ経済および銀行業務規制）についてスピーチを行った。会長は、メディアにも数回にわたって意見を発表し、顧客、投資家および株主との面談も行った。また、株主総会の準備の一環として、会長は主要な株主および代理人と会合を持った。最後に、会長はニューヨーク、ボストン、ロンドンおよびサンフランシスコのロードショーに参加し、当グループのガバナンス体制について投資家向けのプレゼンテーションを行った。

取締役会の専門知識

ソシエテ・ジェネラルの取締役会の内部規則は、ソシエテ・ジェネラルの組織および業務上の手続について規定している。これらは、2018年5月および8月に改訂された。

取締役会は、法律上および規制上の権限に含まれる事項について慎重に検討し、十分な時間をかけて業務を遂行しなければならない。

取締役会は、特に以下の事項に関与する。

- 戦略の方向性および業務 — 取締役会は、グループの戦略の方向性を承認し、その確実な実行を図ると共に、年1回以上その見直しを行う。これらの方向性には、グループの価値および行動規範ならびに社会的責任、環境に関する責任、人的資源、情報システムおよび組織に関する方針の要点が含まれる。また、取締役会は、グループの利益、貸借対照表の構造またはリスクプロファイルに重要な影響を及ぼす可能性のある戦略的な業務（特に事業の取得または処分）に関する計画を承認する。
- 財務諸表および財務的なコミュニケーション — 取締役会は、年次財務諸表および年次連結財務諸表の正確性および真実性ならびに株主および市場に提供される情報の質を確保する。取締役会は、経営報告書を承認し、公表・伝達のプロセスならびに公表・伝達される情報の質および信頼性を管理する。

- リスク管理 — 取締役会は、グローバルな戦略およびあらゆる種類のリスクの選好度を承認し、その実施を管理する。このため、取締役会は、ソシエテ・ジェネラルが直面するリスクまたは直面する可能性があるリスク（経済環境が引き起こすリスクを含む。）の負担、管理、監視および緩和に関する戦略および方針を承認し、かつ定期的にその見直しを行う。特に、リスク管理体制の適切性および有効性を確保し、ソシエテ・ジェネラルの事業活動から生じるリスクへのエクスポージャーを管理し、リスクの総量の上限を承認する。取締役会は、債務不履行が発生した場合に講じる是正措置の有効性を確保する。
- ガバナンス — 取締役会は、会長、最高経営責任者、そして最高経営責任者の提案に基づきデピュティCEOを任命し、最高経営責任者およびデピュティCEOの権限に関して課され得る制限を定める。取締役会は、ガバナンス体制の見直しを行い、定期的にその有効性を評価し、不十分な点があれば改善するための是正措置が実行されることを確保する。特に、内部統制に関する銀行業務規制の遵守を確保する。また、取締役会は、組織の効率的かつ健全な経営を確保し、特に利益相反を回避するために、方向性を決定し、実働の上級役職員による監督制度の実行を管理する。取締役会は、実施に先立ち、当グループの経営構造の変更について慎重に検討し、かかる組織の主な変更に関して報告を受ける。取締役会は、年1回以上、取締役会およびその委員会の運営状況およびその構成員の能力、適性および業務への関与の度合いならびにその定期的な評価の結果について審議する。取締役会は年1回、会長および最高経営責任者の後継者育成計画について見直しを行う。取締役会は、必要に応じて、リスク委員会および指名・コーポレート・ガバナンス委員会との協議を経て、チーフ リスク オフィサーの免職に関して事前に同意を与える。取締役会は、コーポレート・ガバナンスに関する報告書を作成する。
- 報酬および賃金に関する方針 — 取締役会は、出席報酬の配分を行い、当グループの報酬に関する方針、特に規制対象者の報酬に関する方針を定める。最高経営責任者の報酬額を決定し、株主総会による承認に基づいて業績連動報酬としての株式の割当てについて決定する。取締役会は年1回、男女間の職種および賃金の平等に関する当行の方針について慎重に検討する。
- 予防的な再建計画 — 取締役会は、予防的な再建計画を策定し、欧州中央銀行にその届出をし、外国の監督当局から要求があれば同様の計画について協議する。

取締役会の機能

当行内部規則は、取締役会の機能について規定している。取締役会は、会長により（方法を問わず）または取締役の3分の1の要請により招集される。取締役会は、年次財務諸表および年次連結財務諸表の承認等のため、毎年8回以上開催されている。

各取締役は、毎回の取締役会の事前準備に必要な情報等、自身の職務の遂行上必要な情報の提供を受ける。さらに、当行にとっての重要な事項に関するあらゆる有用な情報（極めて重大な情報も含む。）の提供を受ける。各取締役は、自身の職務の遂行上必要な研修を受ける。

取締役会の活動報告

2018年には取締役会は13回開催され、その平均開催時間は2時間30分であった。各取締役会の取締役の出席率は、平均93%であった（2017年は94%）。これらの会議のほか、取締役会は、その時点の関心事に関する電話会議を複数回行った。

2017年、当グループは、事業ユニットおよびサービス ユニットへ再編成された。かかる再編成を受けて、取締役会は、2018年9月の会議において、目標であった当グループの簡易化および責任の改善が達成されたことを確認した。

従前と同様、取締役会は、年次、半期および四半期の財務諸表を作成し、予算の検討を行った。また、取締役会は、2018年に実施した事業の処分／買収について審議した。

2018年を通じて、取締役会は、規制要件に照らして、当グループの流動性プロファイルおよび資本の変動の監視を継続した。同様に、取締役会は会議の都度、継続中の主要な紛争の状況を確認した。取締役会は、リビア訴訟事件、ベンチマーク申告および外国資産管理局（OFAC）による制裁に関する合意について、米国当局との協議の進捗報告を定期的に受けた。また、取締役会は、米国マネーロンダリング防止規則に関する同意審決について、ニューヨーク州金融監督局（DFS）とのやりとりを監視した。和解は2回の取締役会の専門会議において明示的に承認され、当行の弁護士が当該会議に出席し、和解が当社の利益にかなっていることを確認した。取締役会は、是正計画の着実なフォローアップを提供した。

取締役会は、1日のセミナーにおいて、当グループの戦略、主要事業および競争環境に関する見直しを行った。

2018年に取り組んだ主な事項は以下の通りである。

- 年度戦略計画
- 当グループにおける文化・行動プログラムの発展
- コーポレート&インベストメント バンキング部門の顧客
- フランス国内および欧州におけるリテール バンキング部門
- プライベート バンキング部門
- CSR（企業の社会的責任）に関する方針
- 革新
- 情報システムおよびITセキュリティ
- 顧客満足
- 法令遵守
- 人的資源
- 当グループのイメージ
- 破綻処理および再生の計画
- SGSS（ソシエテ・ジェネラル・セキュリティーズ・サービスズ）
- プレグジット
- ボルカー ルールの遵守

取締役会は、規制の変更ならびにそれらが当グループの組織および事業活動に及ぼす影響について情報提供を受けた。取締役会は、当グループのリスクの状態を定期的に見直し、当グループのリスク選好度について承認した。また、資本充実度評価プロセス（ICAAP）および流動性充実度評価プロセス（ILAAP）ならびに市場リスクの全体的な限度額を承認した。取締役会は、内部統制に関してフランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）に提出した年次報告書ならびにACPRおよび欧州中央銀行（ECB）の検査に関連する通達文書に対する回答書について検討した。さらに、米国の規制当局による勧告に基づき実施した措置についても検討した。

取締役会は、最高経営責任者の実績を評価し、その報酬および会長の報酬を決定した。取締役会は、業績連動報酬としての株式付与のプランの実施を決議した。

また、取締役会は、職務および賃金の平等を目的とした方針についても審議した。

最後に、取締役会は、出席報酬の金額および分配について検討した（下記「当行の取締役に支払われる出席報酬」を参照のこと。）。実際に、取締役会の任務は、特に米国リスク委員会の導入後に増加した。同委員会には、リスク委員会から派生したものである。同委員会の会合には、取締役に監査・内部統制委員会の委員の関与の度合いを理由に別段の決定をしない限り、監査・内部統制委員会の委員も含まれる。監査・内部統制委員会の委員であるディアヌ・コート氏は、米国リスク委員会の業務への参加を免除されている。米国リスク委員会は年4回以上会合を行うが、実際には2018年において12回会合を行った。取締役会は、株主総会に対して、米国リスク委員会の委員に分配される出席報酬について200,000ユーロの増額を提案し、株主総会はこれを承諾した。

取締役会は、年次株主総会に提出される議案、特に取締役の再任または新任取締役の選任に関する議案の決定および作成を行った。

取締役会は、その運営状況の見直しを毎年行っている。2018年の見直しの結果は、下記「取締役会およびその構成員の評価」を参照のこと。

同様に、取締役会は、経営執行部の後継者育成計画について例年どおりに審議した。これらの後継者育成計画は、任期終了時の更新の条件および事前に予想されていない更新の条件を区別する。後継者育成計画は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会によって策定される。

2018年5月、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏の取締役会会長としての任期が更新された。取締役会はまた、フレデリック・ウデア氏の2019年5月の取締役としての任期の更新にあたり、同氏の最高経営責任者としての任期をさらに4年間更新することを提案する旨を決定した。取締役会は、ディオニー・レボ氏、フィリップ・エムリッシュ氏およびフィリップ・ヘイム氏をデピュティCEOに選任し、同氏らの報酬を定め、同氏らに関する雇用終了後の給付について承認した。

2019年1月、取締役会は、これまでの事業年度に締結および承認され、2018年事業年度中に継続していた関連当事者間の契約およびコミットメントの年次見直しを行った。その範囲には、フレデリック・ウデア氏およびセヴラン・カバンヌ氏を受益者とする業績条件に基づく「競業避止条項」契約および「退職金」コミットメントが含まれており、セヴラン・カバンヌ氏を受益者とする「年金」コミットメントが含まれている。また、年次見直しは、2018年5月14日にデピュティCEOに任命されたフィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏およびディオニー・レボ氏の利益のために、取締役会が2018年5月3日に権限を与えた業績条件に基づき規制された「年金」コミットメントおよび「退職金」コミットメントならびに規制された「競業避止条項」契約にも関係している。これらの新たな契約およびコミットメントは、2019年5月21日の株主総会に承認を得るため提出される予定である。

さらに、ディディエ・ヴァレ氏の退任およびベルナルド・サンチェス・インセラ氏の非自発的な退職の結果、次の契約は締結されることなく2018年事業年度中に終了した。すなわち、ディディエ・ヴァレ氏を受益者とした業績条件に基づく「競業避止条項」契約および「退職金」コミットメント、ならびにベルナルド・サンチェス・インセラ氏およびディディエ・ヴァレ氏を受益者とする「年金」コミットメントである。また、ベルナルド・サンチェス・インセラ氏の非自発的な退職の結果、次の契約は締結され、2018年事業年度中に終了した。すなわち、ベルナルド・サンチェス・インセラ氏を受益者とした業績条件に基づく「競業避止条項」契約および「退職金」コミットメントである（下記「退職後の給付金：年金、退職金および競業避止条項」、表7および表8を参照のこと。）。

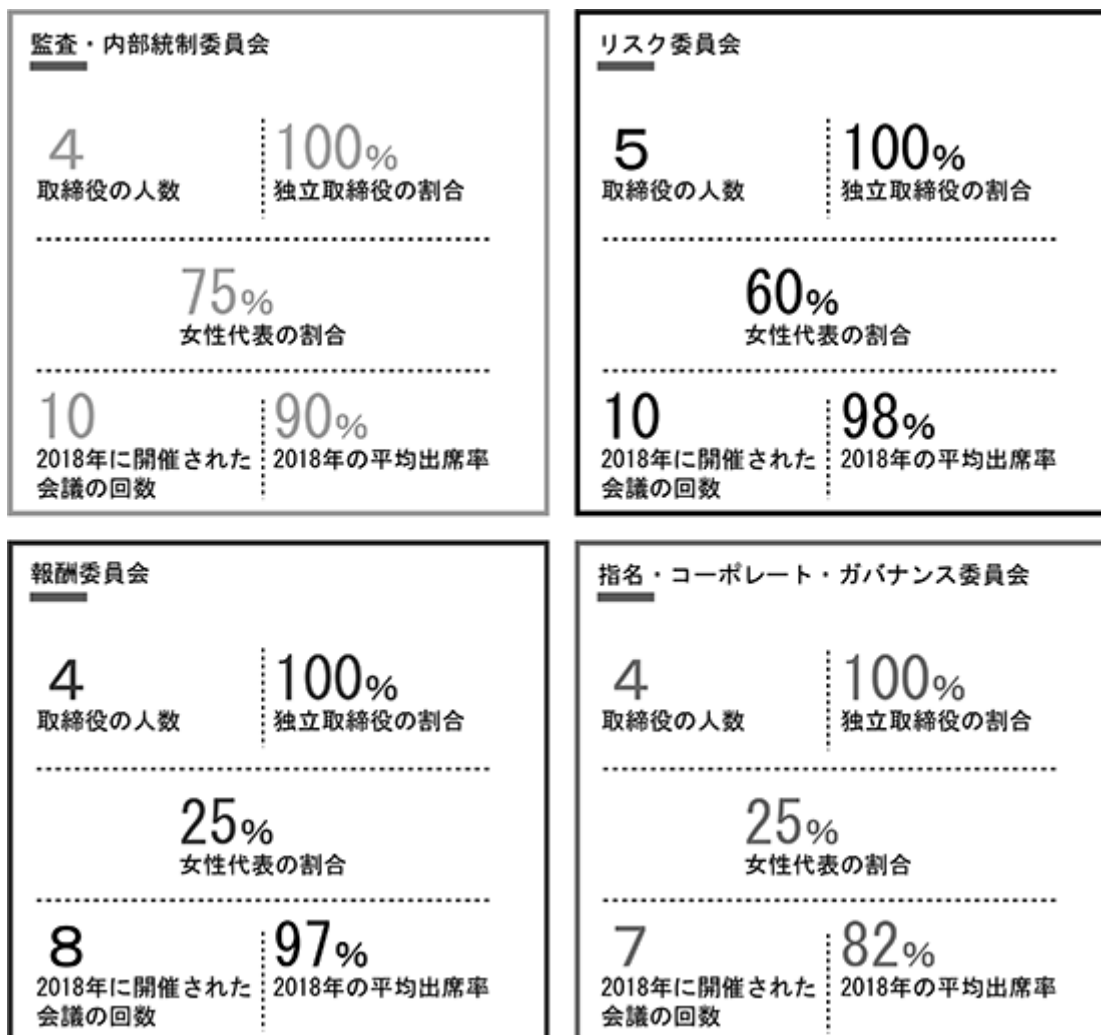
また、取締役会は2019年2月6日、年金に関する給付義務が依然として正当であるとの考えから、2019年1月1日より制度を改正した。取締役会はまた、最高経営責任者およびデピュティCEOを受益者とする「競業避止条項」契約および「退職金」コミットメントについて、要求をより高めるために改正することを決定した。改正されたコミットメントおよび契約ならびにこれらの更新は、2019年5月21日の株主総会に承認を得るために提出される予定である（下記「退職後の給付金：年金、退職金および競業避止条項」を参照のこと。）。

さらに、2018年には、最高経営責任者もしくは取締役会会長、デピュティCEO、取締役またはソシエテ・ジェネラルの議決権の10%超を保有する株主を一方の当事者とし、ソシエテ・ジェネラルが株式の過半数を直接的または間接的に保有している国内または海外の子会社を他方の当事者とする新規の関連当事者契約は直接的にも間接的にも締結されてないことが確認されている。法令に基づき、上記の評価には、通常の条件で締結される通常の契約は含まれていない。

取締役委員会

2018年において、取締役会は以下の4つの委員会の補佐を受けた。

- 監査・内部統制委員会
- リスク委員会
- 報酬委員会
- 指名・コーポレート・ガバナンス委員会



各委員会とも4名以上の委員で構成されている。2つを超える委員会に所属している取締役はいない。また、各委員会には男女が各1名以上所属している。

報酬委員会には、従業員を代表する取締役1名が所属している。また、取締役1名がリスク委員会および報酬委員会の両方に所属している。

2018年以降、リスク委員会が米国リスク委員会として活動する場合、監査・内部統制委員会の委員を加えるため、リスク委員会が拡張された。後者の構成は以下の通りである。

ラチョウ氏（委員長）、スハープベルト氏およびハズ氏ならびにコネリー氏、コンタミース氏およびニン・ジェノヴァ氏。取締役会は、当行内部規則第11条に従い、コート氏の出席を免除した。

リスク委員会および監査・内部統制委員会の委員長は、年1回以上、ECBおよび連邦準備制度理事会と会談し、これらの委員会の活動の概要を報告する。

取締役会の4つの委員会の任務は、当行内部規則の第10条から第13条に規定されている。

監査・内部統制委員会

2018年12月31日現在、監査・内部統制委員会は、コート氏、ハズ氏、スハープベルト氏およびコンタミース氏の4名の独立取締役で構成されていた。委員長はスハープベルト氏が務めている。

同委員会の委員はいずれも、現在または過去に銀行の役員、銀行の最高財務責任者、監査役または最高法務責任者としての地位に就いていることから、金融・会計分野および内部統制の分析に精通している。

当行内部規則第10条

第10条第1項 — 監査・内部統制委員会の使命は、会計・財務情報の作成および管理ならびに内部統制、リスクの計測、モニタリングおよび管理のシステムの有効性に関する問題を監視することである。

第10条第2項 — 監査・内部統制委員会は、特に以下の事項を担当する。

- a) 財務情報の作成プロセスの監視（特に既存のシステムの質および信頼性の検討）が行われるよう確保し、改善案を提示し、手続が正常に機能していない場合は是正措置が実施されるよう確保すること。必要に応じて、その完全性を確保するための勧告を行う。
- b) 提供された情報の明確性の検証、年次財務諸表および年次連結財務諸表の作成に用いられた会計手法の適切性および一貫性の評価等を行うために、取締役会に提出される財務諸表の原案を分析すること。
- c) 法定監査人の選任または再任および報酬に関して、2014年4月16日付規則（EU）第537／2014号第16条の規定に従って制定された、法定監査人の選任および取締役会に対する勧告の手続を実施すること。
- d) 現行の規制に従い、法定監査人の独立性を確保すること。
- e) フランス商法第L.823-19条および取締役会が採用した方針に従い、法定監査人の独立性に関わるリスクおよび法定監査人が実施する予防措置を分析した上で、フランス商法第L.822-11-2条で言及される財務諸表の監査証明以外の役務が提供されることを承認すること。
- f) 法定監査人の業務計画を検討し、より一般には、現行の規制に従い、法定監査人による会計管理の監視を行うこと。
- g) 財務諸表および財務情報の作成・加工の手続に関し、内部統制、リスク管理および内部監査制度の有効性の監視が行われるよう確保すること。この目的を達成するため、同委員会は特に以下の事項について責任を負う。

- － 当グループの恒常的統制に関する四半期毎のダッシュボードの検証
- － 事業セグメント、事業部門および主要子会社の内部統制およびリスク管理の検証
- － 当グループの定期モニタリング計画の検討ならびに内部統制部門の組織および機能に関する意見の提示
- － 銀行および市場に係る監督機関から受領した通達文書の検討およびかかる文書に対する回答案に対する意見の提示

h) 内部統制に関する規制を遵守するために作成された報告書の検討

第10条第3項 — 監査・内部統制委員会は、その使命の遂行状況（財務諸表の監査証明という使命の遂行結果、その使命が財務情報の完全性にどのように寄与したか、およびこのプロセスにおける同委員会の役割を含む。）について定期的に取締役会に報告する。また、同委員会が困難に直面した場合には、遅滞なく取締役会に報告する。

第10条第4項 — 法定監査人は、監査・内部統制委員会が別段の決定をしない限り、同委員会の会議への出席を求められる。また、同委員会の会議の場以外でも、法定監査人は助言を求められることがある。

第10条第5項 — 監査・内部統制委員会またはその委員長は、内部統制の担当部門（リスク、コンプライアンス、内部監査の各担当部門）の責任者および最高財務責任者から、また必要に応じて財務諸表の作成、内部統制、リスク管理、コンプライアンス管理および定期管理の担当責任者からも意見を聴取する。

第10条第6項 — 監査・内部統制委員会は、取締役会が任命する3名以上の取締役によって構成され、かかる取締役はいずれも必要な財務、会計または法定監査に関する専門知識を有する。同委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約にいう独立取締役である。

監査・内部統制委員会の2018年の活動報告

監査・内部統制委員会は2018年に10回会議を開催し、出席率は90%であった（2017年は93%）。

監査・内部統制委員会は、年次、半期および四半期の各連結財務諸表案を取締役に提示する前に検討し、これらの財務諸表案に対する意見を取締役に提出した。同委員会は、対応する財務情報の認証を行った。

同委員会は、各決算期に、財務部門による財務諸表の説明の聴取に先立ち、経営陣の出席なしに法定監査人と面談を行った。最高経営責任者のうち1名が各決算について審議するいくつかの会議に出席し、各四半期における重要事項に関し同委員会と協議した。

監査・内部統制委員会は、会議の都度、内部統制の担当部門（リスク、コンプライアンスおよび監査の各担当部門）の責任者から意見を聴取する。

同委員会は、内部統制に関する年次報告書を検討した。

監査・内部統制委員会は、内部統制および是正計画（米国におけるマネーロンダリング防止等）のモニタリングに関する議案をいくつか取り上げた。また、監査・内部統制委員会は、総合検査部および内部統制部門の活動を定期的に検証した。同委員会は、法令遵守状況に関する重大事項について報告を受けた。

取締役は、ディアヌ・コート氏を除き、リスク委員会として機能し、米国事業の監査に準ずる米国リスク委員会の活動に参加した。

同委員会は、総合検査部および監査の予定表ならびに監査勧告に関する確認手続を検討した。また同委員会は、子会社の監査委員会の活動について、この分野において当グループが定めた規則の枠組の範囲内で検討した。

監査・内部統制委員会は、フランス健全性監督・破綻処理当局から受領した通達文書に対する当グループの回答案およびECBまたは海外の規制当局に対する回答について検討した。同委員会は、ECBからの勧告の実施状況を監視する義務を負う。

当年度中に取り上げた主な事項は以下の通りである。

- 米国の税制改正による影響
- 恒常的統制
- IFRS第9号およびIFRS第16号
- ボルカー ルールの遵守
- GTPS（グローバル トランザクション&ペイメント サービス）
- ニューエッジ
- 法定監査人の審査
- 疑義のある取引の報告
- 制裁措置および禁輸措置
- ソシエテ・ジェネラルによるSGSSイタリアの吸収
- 苦情
- 顧客保護
- SACC（法定監査人による財務諸表の監査証明以外の役務）
- 満足度調査
- KYC（顧客確認）

同委員会は、ソシエテ マルセイエーズ ドゥ クレディ（SMC）を訪問した。同委員会はまた、アジア（香港および東京）およびニューヨークを訪問した。これらの訪問の間、同委員会は、当行における内部統制が適正に機能していることを確認した。同委員会はまた、監督官庁と会議を開催した。

同委員会は、監査計画および法定監査人の報酬に関する2018年の予算について審議した。監査・内部統制委員会は、法定監査人に委託された財務諸表の監査証明以外の役務の承認に関する新たな規則を制定し、施行した。また同委員会は、法定監査人の選任について取締役会に提言を行った。

リスク委員会

2018年12月31日現在、リスク委員会は、ハゾ氏、ラチョウ氏、スハープベルト氏、コネリー氏およびニン・ジェノヴァ氏の5名の独立取締役で構成されていた。委員長はラチョウ氏が務めている。

同委員会の委員はいずれも、現在または過去に銀行役員、銀行の最高財務責任者、監査役または最高法務責任者としての地位に就いていることから、特に金融・会計分野およびリスクの分析に精通している。

当行内部規則第11条

第11条第1項 — リスク委員会は、戦略全般および現在および将来のあらゆる種類のリスクの選好度に関し取締役会に助言し、取締役会によるかかる戦略の実行の管理を補佐する。

第11条第2項 — リスク委員会は、特に以下の事項を担当する。

- a) リスク選好度に関連する書類に関する取締役会の討議の準備
- b) リスク統制手続の検討およびリスク総量の上限の設定についての助言
- c) 流動性リスクの検知、管理および監視に用いる戦略、方針、手続およびシステムの定期的な検証ならびにその結論の取締役会への報告
- d) 当グループのグローバルな引当方針および多額の個別引当金に関する意見の提示
- e) リスクに関する銀行業務規制の遵守のために作成される報告書の検討
- f) リスク管理およびオフ バランスシート コミットメントの監視に関する方針の検討（特に、この目的のために財務部門、リスク部門および法定監査人が作成した覚書の観点からの検討）
- g) 任務の一環として、フランス通貨金融法典第II巻および第III巻に記載され、かつ顧客に提供される商品およびサービスの価格が当行のリスク戦略に適合しているか否かの検討。これらの価格がリスクを正しく反映していない場合、取締役会に適宜報告し、状況を改善するための行動計画について意見を述べる。
- h) 報酬委員会の任務を害しない範囲における、報酬に関する方針および慣行に規定されるインセンティブが当行の直面するリスクの状況、当行の資本および流動性ならびに期待される利益を実現できる可能性およびその時期と適合するか否かの検討
- i) 当グループの社会的責任および環境に関する責任におけるガイドラインの導入に伴うリスクならびに「文化・行動」プログラムの一環としての行動に関する指標の検討
- j) 米国における当行の事業に関連する企業リスク管理の検討。米国リスク委員会として活動する場合、リスク委員会は、同委員会の委員および監査・内部統制委員会の委員により構成される。ただし、取締役会の決定により、監査・内部統制委員会の委員は、委員長を除き、リスク委員会の委員でない場合は参加を免除されることができる⁽¹⁾。

第11条第3項 — リスク委員会は、当行のリスクの状況に関するすべての情報を有する。同委員会は、チーフ リスク オフィサーまたは外部専門家の役務を利用することができる。

第11条第4項 — 法定監査人は、リスク委員会が別段の決定をしない限り、同委員会の会議への出席を求められる。また、同委員会の会議の場以外でも、法定監査人は助言を求められることがある。

リスク委員会またはその委員長は、内部統制の担当部門（リスク、コンプライアンスおよび内部監査の各担当部門）の責任者および最高財務責任者から、また必要に応じて財務諸表の作成、内部統制、リスク管理、コンプライアンス管理および定期管理を担当する責任者からも意見を聴取する。

第11条第5項 — リスク委員会は、取締役会が任命する3名以上の取締役によって構成され、かかる取締役はいずれもリスクに関する知識、技能および専門知識を有する。同委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約にいう独立取締役とする。

- (1) 米国連邦準備制度理事会が定める健全性強化基準の要件に従い、リスク委員会は今後、米国における当行の事業について検討するための会議を四半期毎に開催する。この点に関する同委員会の義務には、米国における当行の事業に関連する企業リスク管理の検討が含まれる。そのため、同委員会は以下の義務を負う。
- a) 米国における当行のチーフ リスク オフィサーから定期報告を受ける義務
 - b) 米国における当行の事業全体を対象とするリスク管理システムの検討を行う義務
 - c) 米国における当行の流動性リスクの検討を行う義務

リスク委員会の2018年の活動報告

リスク委員会は、当年度中10回会議を開催した。委員の出席率は98%であった（2017年は96%）。

各回の会議において、チーフ リスク オフィサーがリスク委員会に対し、リスク環境の変化および重要事項について報告した。リスク委員会は、リスク選好度に関連する書類を精査し、自己ICAAPおよびILAAPに関する決定の準備を行う。同委員会は以下の事項について検討した。

- 法人保険リスク
- 文化・行動
- 流動性の是正
- ブレグジット
- モデル リスク
- 不良債権
- コンプライアンス担当部署の評価
- ALM（資産負債管理）および構造的なリスク
- プライベート バンク
- 規制関連プロジェクト
- リクソー
- GDPR（一般データ保護規則）
- CSR（企業の社会的責任）

- 訴訟管理
- 内部監査評価
- リスク選好度に関する報告書（RAS）およびリスク選好度に関する枠組み（RAF）
- 情報システムおよびサイバー セキュリティー リスク
- リスク担当部署の評価
- ストレス テストに関するEBA（欧州銀行監督機構）
- 税務管理
- ストレス テストに関する枠組み
- 資金調達構造
- 報酬の方針
- APTPとの関係
- BCBS239

2018年において、リスク委員会は、ITセキュリティおよび情報システムに関する議案をいくつか取り上げた。同委員会は、主な紛争（税務紛争を含む。）について通知を受けた。また、同委員会は、リスク部門の組織体制を検討した。同委員会はまた、コンプライアンス部門の検討も行った。同委員会は、規制に関連するプロジェクト（MiFID II等）に特有のリスク分野を精査した。取締役会が再建・破綻処理計画に取り組むための準備も行った。また、規制対象である従業員（市場の専門家等）の報酬におけるリスクの考慮に関し、報酬委員会に意見を提示した。

リスク委員会は、専門的な金融サービスに関連するリスクおよびオフショア化に関連するリスクを調査した。リスク委員会は、監査・内部統制委員会と共にマルセイユを訪れ、ソシエテ マルセイエーズ ドゥ クレディ（SMC）の活動に関するリスク管理を行った。同委員会はまた、アジア（香港および東京）およびニューヨークを訪れ、リスク管理システムについて詳細に検証した。

リスク委員会は、米国リスク委員会として米国における事業のリスク選好度を検証するため、四半期毎に会議を行った。また、米国の規制で規定されるその他の任務（流動性リスクの監督、リスク方針の検証等）も遂行した。同委員会は、連邦準備制度理事会により要求されたリスク監視における是正について確認を行った。同委員会は、米国リスク委員会としての責任に関する特別な研修を受けた。同委員会は、合計で12回の会議を行った。

報酬委員会

2018年12月31日現在、報酬委員会は、3名の独立取締役（レヴィ氏、メストラレ氏およびニン・ジェノヴァ氏）ならびに1名の従業員（ウサイ氏）からなる4名の取締役により構成されていた。委員長は、独立取締役であるレヴィ氏が務めている。

同委員会の委員は、当グループのリスク管理を含む報酬に関する方針および慣行を評価するために必要な技能を有する。

当行内部規則第12条

第12条第1項 — 報酬委員会は、報酬に関して取締役会が採択する決定（特に最高経営責任者（*dirigeants mandataires sociaux*）に関するものならびに当行のリスクおよびリスク管理に影響を及ぼすもの）の準備を行う。

第12条第2項 — 報酬委員会は、年1回、以下の事項の見直しを行う。

- a) 当行の報酬の方針に関する原則
- b) 当行の執行役員（*mandataires sociaux*）および執行役員とは別に実働の上級役職員がいる場合は当該実働上級役職員に係る報酬、手当てその他の給付
- c) 銀行業務規制にいう規制対象である従業員に関する報酬の方針

第12条第3項 — 報酬委員会は、チーフ リスク オフィサーおよびチーフ コンプライアンス オフィサーの報酬を管理する。

第12条第4項 — 報酬委員会は、任務を遂行するために必要なすべての情報、特に欧州中央銀行に送付される年次報告書を受領する。

第12条第5項 — 報酬委員会は、内部統制業務または外部専門家による補佐を受けることができる。

第12条第6項 — 報酬委員会は、特に以下の事項を担当する。

- a) 取締役会に対し、貸出機関に適用のある規制、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約に規定される原則および専門的基準に基づき、最高経営責任者（*dirigeants mandataires sociaux*）の報酬を規定する方針（特に、手当て、現物給付、保険または年金給付ならびに当グループのすべての企業から受領するあらゆる種類の報酬を含む報酬の決定基準、構成および金額）を提案し、それが適用されるよう確保する。
- b) 最高経営責任者（*dirigeants mandataires sociaux*）の年次の実績評価を作成する。
- c) 業績連動報酬としての株式の付与の方針に関し取締役会に提言する。
- d) 従業員貯蓄制度に関する取締役会の決議の準備を行う。

第12条第7項 — 報酬委員会は、3名以上の取締役により構成され、従業員によって選任された取締役1名を含む。同委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約にいう独立取締役とする⁽¹⁾。報酬委員会は、その構成により、当行のリスク管理、株主資本および流動性の観点から、報酬の方針および取扱いについての確かつ独立の判断を行うことができる。

(1) AFEP-MEDEF規約により、委員に占める独立取締役の比率の計算上、従業員は勘案しない。

報酬委員会の2018年の活動報告

報酬委員会は、当事業年度中に8回会議を開催した。委員の出席率は97%であった（2017年は96%）。最高経営責任者は、同氏が直接関係していた場合を除き、報酬委員会の活動に携わった。当年度中に取り上げられた主な事項は、以下の通りである。

- 報酬方針に関するガイダンス
- GBIS（グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門）の報酬方針
- 規制対象である従業員
- 補助的インセンティブの支払い
- 報酬方針の遵守
- 繰延報酬の仕組み
- 新任最高経営責任者の雇用条件
- 2018年度の定量的および定性的な目標
- ディディエ・ヴァレ氏およびベルナルド・サンチェス・インセラ氏の退職条件
- 2017年度の会社役員の報酬
- 取締役会会長の報酬
- コーポレート・ガバナンスに関する報告書および報酬方針に関する年次報告書における報酬の章
- 業績連動報酬としての株式の割当て

報酬委員会はその会議において、最高経営責任者の地位および報酬に関する取締役会の決定の準備を行った。また、長い期間を対象とする報酬または繰延報酬の監視に関する決定の準備を行った。特に、会長およびデピュティCEOの報酬に関する決定の準備を行った。

同委員会は、最高経営責任者の評価の準備を行った。また、取締役会にその年次目標に関する提言をした。

CRD 4 指令およびそれがフランス法に法制化されたものに基づき、報酬委員会は、当グループの報酬に関する方針が規制だけでなく、企業リスク管理の方針および株主資本目標にも合致していることを確認した。

同委員会は、新たに導入された規制に従い、当グループ内で適用される報酬の方針に関する原則（特に、当グループのリスクプロファイルに重大な影響を及ぼす活動をしている従業員に関するもの）を検討した。同委員会は、数回の会議においてかかる検討を行い、規制対象である従業員に関して提案されている枠組が特に複雑な新たな規則と適合していることを確認した。同委員会は特に、報酬に関する方針が従業員の活動により生じるリスクを十分に勘案していることおよび従業員がリスク管理方針および専門的基準を遵守していることを確認した。リスク委員会は、この点について意見を提示し、委員の1名が双方の委員会に在籍している（ニン・ジェノヴァ氏）。同委員会はまた、内外の管理機関による作業に依拠した。最後に、同委員会は報酬に関する年次報告書を検討した。報酬に関する方針については、下記「当グループの上級経営陣の報酬」に詳述されている。

最後に、同委員会は、株式（または株式同等物）の割当計画について取締役会に提言した。

同委員会は、当行における男女平等に関する取締役会の業務の準備を行った。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会

2018年12月31日現在、指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、ラチョウ氏、コネリー氏、レヴィ氏およびメストラレ氏の4名の独立取締役により構成されていた。同委員会の委員長はメストラレ氏が務める。

同委員会の委員は、指名およびコーポレート・ガバナンスに関する方針および慣行を評価するために必要な技能を有している。

当行内部規則第13条

第13条第1項 — 指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、以下の職務を行う。

- a) 取締役会に対し、取締役および委員会の委員の選任ならびに執行役員 (*mandataires sociaux*) の後任の選任（特に、予期せぬ欠員が生じた場合）について、必要な調査を行った上で提言する義務を負う。この目的を果たすため、同委員会は、取締役会に提示する選任基準を作成し、取締役会における男女比の均衡に関して達成すべき目標について取締役会に提言し、この目標を達成するための方針を策定する⁽¹⁾。
- b) 取締役会の業務の体制、規模、構成および有効性を定期的に検討し、取締役会に対し、取締役会およびその構成員の年次評価の実行に関連する勧告を行う。
- c) 実働の上級役職員、デピュティCEOならびにリスク、コンプライアンス、監査および財務の各担当部門の責任者の選定および指名に関する取締役会の方針を定期的に見直し、この件に関する勧告を行う。
- d) リスク、コンプライアンス、監査および財務の各担当部門の責任者の指名に関し、事前に報告を受ける。事業ユニットまたはサービス ユニットの責任者の指名に関しても報告を受ける。これらの上級役職員 (*dirigeants*) を対象とする後継者育成計画についても報告を受ける。
- e) コーポレート・ガバナンスに関する事項についての取締役会の検討および企業文化に関する事項に関する取締役会の業務について準備を行う。また、取締役会に対し、フランス有価証券報告書における取締役会に関する記載（特に、独立取締役のリスト）について提言する。

第13条第2項 — 指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、3名以上の取締役により構成される。同委員会の委員の3分の2以上は、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約にいう独立取締役とする。最高経営責任者は、必要に応じて同委員会の業務に関与する。

(1) 金融機関の目標および方針ならびにその実施条件は、2013年6月26日付規則（EU）第575/2013号第435条第2項(c)の規定に従い公表されている。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会の2018年の活動報告

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、2018年度中に7回会議を開催し、出席率は82%であった（2017年は86%）。

2018年度中、最高経営責任者は、後継者育成計画を含めた指名・コーポレート・ガバナンス委員会の活動に携わった。

同委員会は、株主総会の議案を作成した。取締役会についての当行内部規則の改正案を精査した。また、外部の法律事務所の助力を得て、新任取締役の指名の準備をし、その候補者を取締役会に提示した。この目的を果たすため、選任基準を定め、取締役会の構成上の均衡を確保した。候補者はいずれも、同委員会の1名以上の委員と面談を行った。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、ジェローム・コンタミヌ氏およびディアヌ・コート氏の選任について、外部の法律事務所の調査に依拠した。これらの選任は、技能（金融専門知識の強化およびリスク）、ジェンダー バランスならびにフランスと国外との間のバランスの面において、策定されたプロジェクトに関連している。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、経営執行部の後継者育成計画の作成にあたり、最高経営責任者が内部的に行う業務および（必要に応じて）外部のコンサルタントが行う業務に依拠している。これらの計画は、不測の承継と中長期に予測された承継とを区別する。

2018年において、指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、2名のデピュティCEOであるディディエ・ヴァレ氏およびベルナルド・サンチェス・インセラ氏の承継の準備を行わなければならなかった。同委員会は、内部および外部の調査の双方に関連する後継者育成計画に規定される方向性に依拠した。外部調査が失敗に終わったことを受け、指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、経営執行部が提案した内部ソリューションを精査した。同委員会は、取締役会に対して、継続性を確保し、将来に備える4名のデピュティCEOからなるスキームを提案し、取締役会はこれを承認した。これを機に、指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役会に対して、2019年におけるフレデリック・ウデア氏の最高経営責任者としての任期の更新を支持する公的な立場に立つことを提案し、取締役会はこれを承認した。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会はまた、取締役会に対して、退職後報酬に関する関連当事者間契約およびコミットメントに従い、2018年5月に選任されたデピュティCEOに適用される規則を提案した。取締役会は、退任したデピュティCEOに対して、雇用条件および報酬に関する現行の一般原則を適用することを決定した。

同委員会の委員長は、取締役会会長と共に、取締役会の評価の手続（下記「取締役会およびその構成員の評価」を参照のこと。）を監督した。同委員会は、評価アンケートの検証を行った。

指名・コーポレート・ガバナンス委員会はまた、出席報酬の配分を決定し、米国リスクについて費やされる時間をより考慮に入れた。

さらに、事業ユニットおよびサービス ユニットに関する後継者育成計画が指名・コーポレート・ガバナンス委員会に提出され、同委員会は、2019年に任期が更新される予定の経営執行部の計画を策定した。

同委員会は、コーポレート・ガバナンスに関する報告書、特に取締役の独立性についての評価に関する取締役会による検討に関する準備を行った。

取締役会およびその構成員の評価

取締役会は毎年、外部の専門コンサルタントが3年毎に実施する評価に基づき、またその実施がない年は指名・コーポレート・ガバナンス委員会が監督する面談およびアンケートに基づき、取締役会の運営に関する議論に会議の一部を充てている。

いずれの場合も、回答は、取締役会の審議の基礎資料となる概要書において匿名で表示される。

2018年について、取締役会は、取締役会会長および指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長により実施された評価に依拠することを決定した。この評価は、取締役会の集团的業務および各取締役の個別評価に重点を置き、指名・コーポレート・ガバナンス委員会が認証した面談ガイドに基づいて行われた。個別評価に際し、各取締役は、取締役間の相互の貢献に関する見解を求められた。この個別評価には、取締役会会長ならびに会長および取締役の間の対話も含まれる。

評価手続は、(i)指名・コーポレート・ガバナンス委員会および取締役会への提示(2018年7月/8月)、(ii)取締役会会長および指名・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長との面談(2018年9月/10月)、(iii)委員会による評価の概要の検討(2018年12月)を経て、この議題に関する取締役会の議論(2019年1月)へと続いた。

個別評価の結果については、各取締役と取締役会会長の間で議論された。

集团的評価についての審議は、2019年1月11日の取締役会で行われた。全体的に、取締役は取締役会の行動力および実績に満足しており、着実な向上を示している。

取締役会についての全体的な評価は、引き続き極めて良好である。取締役会は、ファイルをより短くし、下される決定をより明確に要約する必要があるという指摘の他、主要事業の戦略および活動に、より多くの時間を割くことを望んでいる。中でも、最新技術およびITに関するリスクが及ぼす影響力については、強化されなければならない。

取締役会の構成は、非常に良好であると考えられている。多様性および経験の重要性は、特に技術的な問題および大規模グループの管理において重視されている。

CSR、文化・行動に関する議論は高く評価されており、今後綿密に扱われる必要がある。会長および経営執行部との連携は、極めて優れていると考えられている。

取締役会の訴訟管理およびそれらのフォローアップにおける水準は、高く評価された。

デピュティCEOの承継手続は、非常に良好であったと考えられている。

研修

年1回の講習および取締役会における一定のテーマに関する議論は、(特に、規制および競争の環境について)追加的な研修の機会を提供することも目的としている。

2017年度の実務研修の評価を受け、取締役会の研修は、以下の事項について強化された。

- 特に米国における規制面(収賄、マネーロンダリング防止、ベンチマーク規則の遵守)
- 財政的な課題(健全性比率、規制上の自己資本、証券形態の債務)

- 技術的な課題（人工知能、サイバー セキュリティ）
- リスク（金利、デリバティブ）
- ガバナンス

当行の取締役役に支払われる出席報酬

2018年5月23日の株主総会において、出席報酬は年間1,700,000ユーロに設定された。この出席報酬全額が2018年事業年度に使用された。

出席報酬の取締役役間の配分に関する規則は、当行内部規則第15条に規定されている。

2018年以降、割り当てられた出席報酬の金額は、200,000ユーロに相当する額が減額され、リスク委員会および監査・内部統制委員会からなる米国リスク委員会の委員の間で分配された。監査・内部統制委員会の委員であるディアヌ・コート氏は、米国リスク委員会の業務への参加を免除されている。かかる金額は、リスク委員会の委員長が2単位を受け取ることを除き、均等の単位で分配される。その残額は、監査・内部統制委員会の委員長とリスク委員会の委員長の間で分配される130,000ユーロの一時払い金の分、減額される。

その残額は、定額部分と変動額部分とに50%ずつ二分される。各取締役役に割り当てられる定額部分は6単位ずつである。

その他の定額部分は、以下の通り配分される。

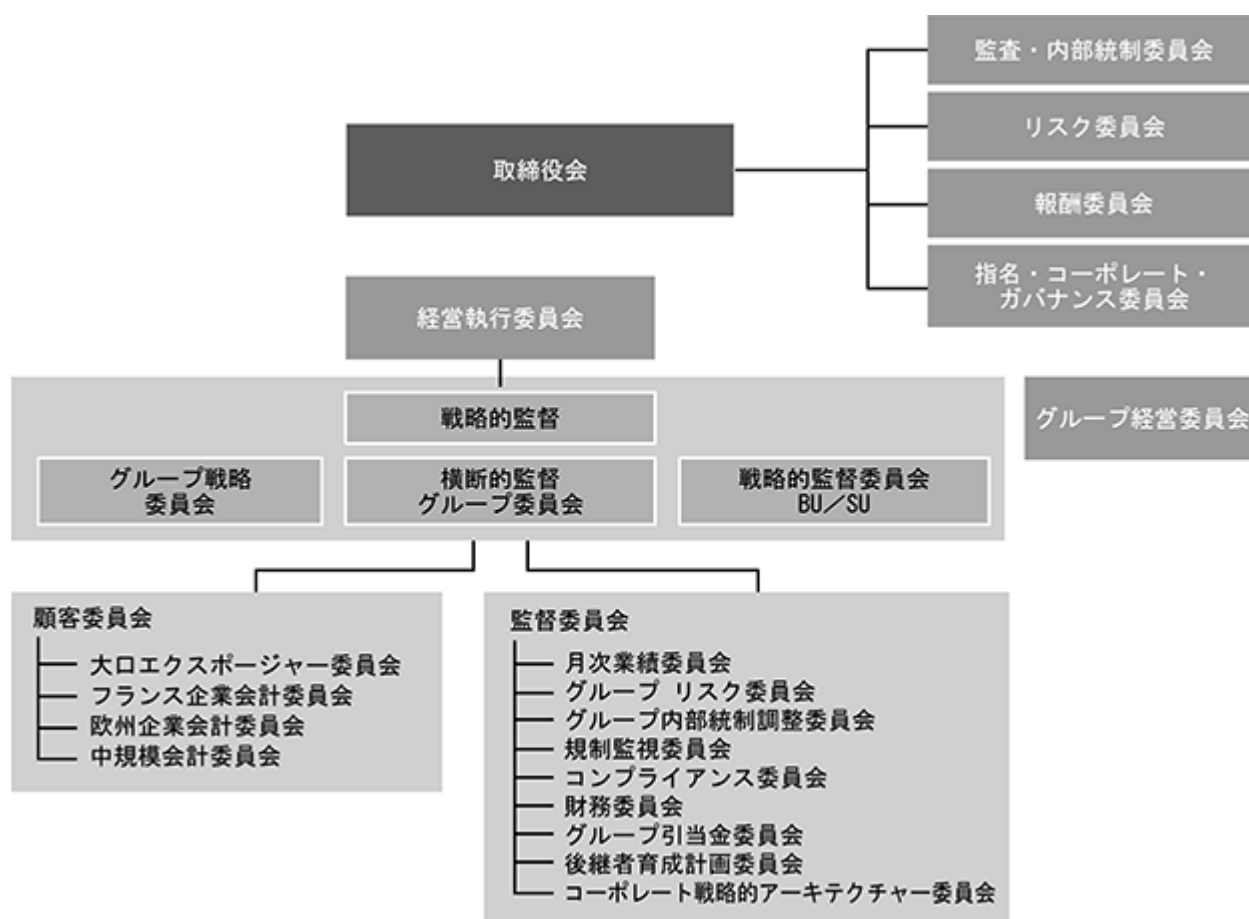
- 監査・内部統制委員会またはリスク委員会の委員長：4単位
- 指名・コーポレート・ガバナンス委員会または報酬委員会の委員長：3単位
- 指名・コーポレート・ガバナンス委員会または報酬委員会の委員：0.5単位
- 監査・内部統制委員会またはリスク委員会の委員：1単位

固定額の追加分は、当年度中の出席が80%未満であった場合、実際の出席に比例して減額されることがある。

出席報酬の変動額部分は、取締役会および委員会の会議または作業部会に各取締役が出席した回数に応じて、年度末に比例配分される。

取締役会会長および最高経営責任者は、出席報酬を受領しない。

統治機関



経営執行委員会

グループ経営執行委員会は、最高経営責任者およびデピュティCEOで構成され、毎週会合を行う。

同委員会は最高経営責任者に直属し、取締役会に当グループの全体的な戦略を提出し、その実施を監督する。

グループ戦略委員会

グループ戦略委員会は、最高経営責任者、デピュティCEO、一部の事業ユニットおよびサービス ユニットのヘッドならびにストラテジー ヘッドで構成され、隔月で会合を行う。

同委員会は最高経営責任者に直属し、当グループの戦略の実施に責任を負う。

事業ユニット・サービス ユニット戦略経営委員会

事業ユニット・サービス ユニット戦略経営委員会は、経営執行部、関連する事業ユニットまたはサービスユニットのヘッド、ストラテジー ヘッドならびに一部の事業ユニットおよびサービス ユニットのヘッドで構成され、各事業ユニットおよびサービス ユニットについて年1回以上会合を行う。同委員会は、関連する事業ユニットまたはサービス ユニットの戦略的経営に専念する。

グループ経営委員会

(2019年2月7日)

グループ経営委員会は、最高経営責任者が任命する上級役員約60名で構成され、事業ユニットおよびサービスユニットに属し、四半期に1回以上会合を行う。

グループ経営委員会は、当グループの全般的利益に関する戦略および課題について、伝達および議論を行う機関である。

2018年のグループ経営委員会に占める女性の割合は、23%となった。

高度な職責を担う職位のうち10%の性別の多様性

女性の35%が、当社の高度な職責を担う職位のうち10%に就いている（フランスの銀行として最高水準）。

当グループの上級経営陣の報酬

2019年度の最高経営責任者の報酬に関する方針（株主総会の承認を条件とする。）

下記の最高経営責任者の報酬に関する方針は、報酬委員会の提案を受けて2019年2月6日に取締役会が策定したものである。当該方針は、2019年5月21日に最高経営責任者およびデピュティCEOの任期が更新された場合に適用する目的で策定された。

2018年5月23日の株主総会で承認された報酬方針からの主な変更点は、年間変動報酬の定量的部分の決定に用いられる基準の変更、長期インセンティブに適用される業績基準の変更およびデピュティCEOに関する年金制度の移行に関連するものである。

報酬委員会は、その作業の過程で、外部の専門業者であるウイリス タワーズ ワトソンの調査に依拠した。これらの調査はCAC 40およびベンチマークとなる比較可能な欧州の諸銀行の情報に基づいており、以下の評価を行うことを可能とする。

- 同業他社と比較した最高経営責任者の報酬全体の競争力
- 最高経営責任者の実績を評価するために当グループが策定した基準と比較したソシエテ・ジェネラルの業績
- 最高経営責任者の実績とその報酬の間の相関性

フランス商法第L.225-37-2条に従って、この方針は、株主総会の承認を条件とする。当該方針が否決された場合は、2018年5月23日の株主総会で承認された報酬に関する方針が引き続き効力を有することになる。

報酬の変動部分（年間変動報酬および長期インセンティブ）または例外的な部分は、株主総会の承認が得られるまで支払われない。

報酬に関する原則

最高経営責任者の報酬に関する方針は、適切なコンプライアンスおよびリスク管理を確保しながらも、最も有望な候補者にとって当行の最高レベルの地位が魅力的なものとなることを確保し、また、継続的に意欲および忠誠心を育てることを目標としている。また、この方針は、当グループの行動規範によって定められた原則に従って、株主、顧客およびスタッフの利益のための当グループの戦略の長期的な実施を実現するように設計されている。

この方針は、最高経営責任者の報酬の総合評価を実施する際に、報酬の要素および付与されるその他の便益の完全性を考慮する。この方針は、当グループの全般的利益において、これらの様々な要素の均衡が取られることを確保する。変動報酬の決定に際しては、「実績に対して支払いを行う」という原則に従って、財務的な実績の基準の他に、財務以外の要素についても考慮され、かかる財務以外の要素には、特に企業の社会的責任および当グループのリーダーシップ モデルの遵守に関する要素が含まれる。変動報酬との関係では、ソシエテ・ジェネラルの本来的な業績ならびにその市場および競争環境と比較した業績を考慮した上で、単年度および複数年度ベースで実績の評価が行われる。

さらに、最高経営責任者の報酬は、以下を遵守している。

- 2013年6月26日付のCRD 4 指令。これは実効的なリスク管理に親和的な報酬の方針を設定し、それを実践することを目的としている。CRD 4は国内法化されており、その報酬に関する原則は、2014年1月1日に効力を生じている。
- フランス商法
- AFEP-MEDEF規約の提案

非業務執行会長の報酬

ロレンツォ・ビーニ・スマギの年間固定報酬は、2018年2月7日の取締役会で決定され、2018年5月23日の年次株主総会で承認された通り、同氏の任期中は925,000ユーロに設定されている。

ビーニ・スマギ氏は、出席報酬を受領していない。

任務遂行における全面的な独立を確保するため、同氏は変動報酬、有価証券およびソシエテ・ジェネラルまたは当グループの業績を条件とする報酬のいずれも受領しない。

同氏には、パリで職務を遂行するために、当行の社宅が提供されている。

経営執行部の報酬

様々な利害関係者の期待を考慮した、均衡のとれた報酬

最高経営責任者の報酬は3つの要素に分類される。

- 固定報酬（FR）は、経験および職務に対する報酬であり、市場慣行を考慮している。これは報酬の大部分を占める。
- 年間変動報酬（AVR）は、当年度における業績およびソシエテ・ジェネラル・グループの業績に対する最高経営責任者の貢献に対する報酬である。

■ 長期インセンティブ（LTI）は、最高経営責任者と株主の利益の関連性を強化し、最高経営責任者に対して長期的な業績を実現させるためのインセンティブを与えることを目的としている。LTIの付与は、在籍条件に従い、また、内部および外部の基準に照らして評価される当グループの業績に基づく。

CRD 4 および2014年5月の株主総会による承認に従って、変動報酬（すなわち年間変動報酬に長期インセンティブを加えたもの）は、固定報酬の200%を上限としている⁽¹⁾。

さらに、株式または株式同等物の形で報酬を受領する最高経営責任者は、権利が付与される期間および保有期間を通してヘッジ行為または保険戦略を行うことが禁止されている。

(1) 通貨金融法典第L.511-79条の規定に従い、金融商品の形で5年以上繰り延べられた変動報酬に対する割引率の適用後。

固定報酬

AFEP-MEDEF規約の提案に沿って、固定報酬は、比較的長い間隔でしか見直しが行われない。

最高経営責任者であるフレデリック・ウデアの年間固定報酬は、同氏が当グループの補助的年金制度に係る権利を喪失する代わりに付与された固定報酬300,000ユーロを同氏の固定報酬に包含することとした2014年7月31日付の取締役会決議以降、1,300,000ユーロである。それ以前の改定は、2011年1月1日付で行われた。

デピュティCEOであるセヴラン・カバンヌの年間固定報酬は、2014年7月31日の取締役会決議以降変わらず、800,000ユーロである。

2018年5月3日にデピュティCEOに選任され、2018年5月14日に就任したフィリップ・エムリッシュ、フィリップ・ヘイムおよびディオニー・レボの年間固定報酬は、適用ある報酬方針に従って2018年5月3日に取締役会により、セヴラン・カバンヌの報酬と同額である800,000ユーロに設定された。

これらの固定報酬は、2018年5月23日の年次株主総会で承認された。

報酬委員会からの提案に従い、2月6日の取締役会において、すべての最高経営責任者の固定報酬を変更しないことが決定された。

取締役会が決定した固定報酬を変更する場合は、事前に株主総会の承認を得なければならない。

年間変動報酬

一般原則

取締役会は、毎年、最高経営責任者の前年に関する年間変動報酬の評価基準を策定している。

年間変動報酬は、60%が定量的な基準に基づき、40%が定性的な基準に基づいており、これにより、当グループの戦略およびリーダーシップモデルに沿って、当グループの財務的な実績の評価と経営能力の評価とが組み合されている。

60%	40%
年間の財務的な実績に基づく定量的な基準。主として当グループおよび各最高経営責任者の監督下にある事業の予算の目標に基づき、予め取締役会によって指標および目標達成の水準が設定される。	基本的に当グループの戦略、運営上の効率性およびリスク管理ならびに企業の社会的責任（CSR）に係る方針に関する重要な目標の達成度に基づく定性的な基準。

定量的部分

フレデリック・ウデアおよびディオニー・レボの定量的部分は、当グループの目標の達成度に基づき評価される。フィリップ・エムリッシュ、セヴラン・カバンヌおよびフィリップ・ヘイムの定量的基準は、当グループおよびその特定の担当分野の両方に等しく連動する。

2019年2月6日、取締役会は、報酬委員会からの提案に従い、最高経営責任者に関する報酬方針と戦略的目標および当グループのリスク選好度との一貫性を高めるため、いくつかの基準を変更することを決定した。

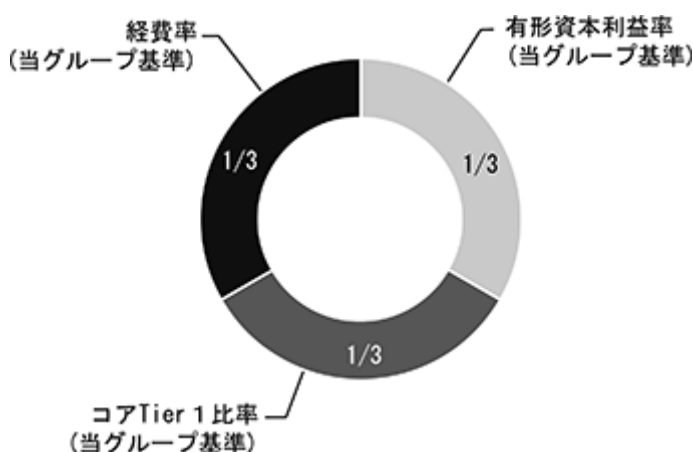
当グループの定量的基準は、一株当たり利益、営業総利益および経費率であり、各指標は同じ比率で評価される。2019年2月6日、取締役会は、前二者の指標を有形自己資本利益率（ROTE）およびコアTier1比率に置き換えることを決定した。各指標は依然として同じ比率で評価される。

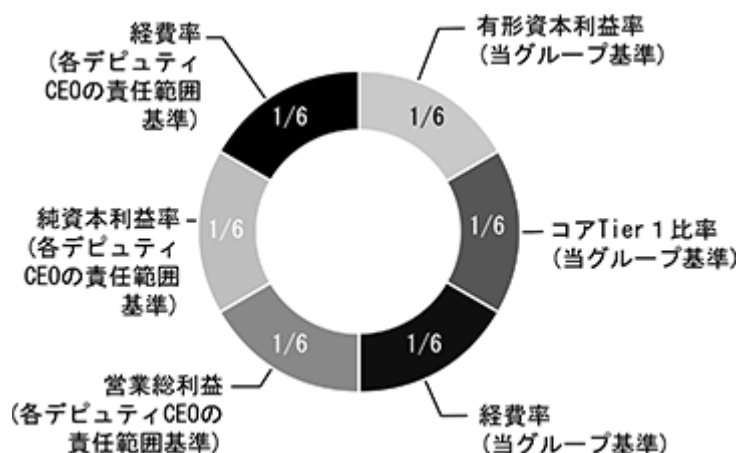
特定の担当分野に関する定量的基準は、監督下にある事業の営業総利益、税引前利益および経費率であり、各指標は同じ比率で評価される。

特定の担当分野に関して、取締役会は、従前基準として使用されていた税引前利益の基準を、各デピュティCEOの担当分野に固有の基準自己資本利益率（RONE）の基準に置き換えることを決定した。各指標は依然として同じ比率で評価される。これらの指標は、関連する担当分野の業務の効率性およびリスク管理ならびに株主のための価値の創出に関する目標を反映したものである。

これらの指標は、財務的要素と経営的要素の両方で構成されており、当グループの戦略と直接的に結びついており、また、事前に決定された予算に基づいている。これらの指標には、取締役会が例外的であるとする項目は含まれていない。

予算目標は、達成率80%で達成したとみなされる。





定性的部分

毎年、取締役会は、翌事業年度の定性的な目標として6ないし10の目標を設定する。これらの目標の多くは、経営執行部に不可欠なチーム スピリットを反映した、総合的な目標である。また、各最高経営責任者には、それぞれの担当分野を反映して、独自の目標が設定されている。

これらの目標は、当グループのリーダーシップ モデルに沿って設定されるものであり、以下を含む多数の主要項目に基づいている。

- 特にコスト管理および希少な資源の管理に焦点をあてた当グループおよび事業の戦略の実施
- 業務の効率性および特に規制上の義務（KYC、内部統制および是正）の強化に関するリスク管理
- イノベーションのための能力の向上
- 特に、非財務分野の格付けにおけるソシエテ・ジェネラルの位置付けに係る目標に反映される、企業の社会的責任に関する目標の達成度

監督範囲に固有の目標には以下のものが含まれる。

- 当グループの文化・行動プログラムの展開
- 人事管理（後継者育成計画、経営上の目標および社会との対話）
- 進行中のフランス国内のリテール バンキング ネットワークの改革およびブルソラマの成長
- IT業務に関する効率化プログラムの実施
- GBISおよびIBFSの戦略の実施

これらの目標は、取締役会によって予め設定された主要な質問事項に基づいて評価される。達成率は定性的部分の上限内で0%から100%まで変動する可能性がある。

年間変動報酬の付与および支払い

株主の利益との合致を促進しつつ、報酬と当グループのリスク選好度の目標との相関性を強化していくために、CRD 4 指令に従って、年間変動報酬の付与の60%以上は、3年間にわたって按分して繰り延べられる。これは、当グループの収益性および株主資本に関する長期的な目標の達成を条件とする現金による支払いおよび株式または株式同等物の付与の両方に関係するものであり、その金額は、目標が達成できなかった場合には減額される。各権利確定日の後に6ヶ月の保有期間が適用される。

株式または株式同等物で付与される変動部分の額は、取締役会の会議の直前の20取引日を基礎とする取引加重平均に対応した、毎年3月に取締役会により決定される株価に基づき転換される。年間変動報酬のうち株式同等物として付与される部分については、強制的な保有期間の間、必要に応じて配当支払いに相当する額の支払いが行われる。権利確定期間においては、配当は支払われない。

さらに、最高経営責任者の決定が当行の業績またはイメージに特に著しい影響を及ぼすと取締役会が判断する場合には、取締役会は、繰り延べられた年間変動報酬の全部または一部の支払いの見直しを行うことができる（マルス条項）だけでなく、各報酬に関して、過去5年間に於いて既に支給された総額の全部または一部を返還させることもできる（クローバック条項）。

最後に、繰り延べられた年間変動報酬の付与は、関連する任期にわたる在籍条件にも服する。ただし、この条件は、引退、死亡、障害、職務遂行の不能および取締役会との戦略に関する相違による解任の場合には、適用されない。

関連する任期が満了した後は、在籍条件は適用されない。しかしながら、最高経営責任者の離職後、同人の任期中に行われた決定が当行の業績またはイメージに特に著しい影響を及ぼしたと取締役会が判断する場合には、取締役会は、繰り延べられた年間変動報酬の全部または一部の支払いの見直しを行うことができる。

上限

AFEP-MEDEF規約に従い、2014年9月1日以降、年間変動報酬は、最高経営責任者については年間固定報酬の135%、デピュティCEOについては年間固定報酬の115%に上限が設定されている。

長期インセンティブ

一般原則

最高経営責任者を当行の長期的な成長に結びつけ、最高経営責任者の利益と株主の利益を合致させるために、2012年以降、最高経営責任者は、株式または株式同等物で構成される長期インセンティブを付与されている。

AFEP-MEDEF規約の提案を遵守するため、取締役会は毎年、前年度の財務諸表を承認する取締役会において、ソシエテ・ジェネラルの株式または株式同等物の最高経営責任者への付与について決定する。かかる付与の付与時点における公正価値はその他の報酬の要素に比例しており、従前の取扱いに沿って設定される。かかる公正価値は、取締役会の前日の株式の終値に基づいて設定される。

さらに、最高経営責任者は、退任時には、長期インセンティブの付与を受けることができない。

長期インセンティブの付与および支払い

従前と同様、本制度は以下の通りである。

- 株式または株式同等物を2回に分けて付与する。権利確定期間は4年および6年とし、その後1年間の保有期間を設けることにより、インデックス期間はそれぞれ5年および7年に延長される。
- 業績条件および権利確定期間を通じた在籍条件により最終的に権利付与が確定する。

2019年2月6日の取締役会において、報酬委員会からの提案を受けて、最高経営責任者の長期インセンティブに適用される業績条件を調整することが決定された。この取締役会の決定は、最高経営責任者の報酬と企業の社会的責任および環境的責任に関する当グループのコミットメントをさらに整合的なものとし、また「実績に対して支払いを行う」という原則に関する要求水準を引き上げる旨の判断に立脚して行われた。

したがって、長期インセンティブの付与は、以下のように機能する。

- 80%は、取得期間全体における株主総利回り（TSR）の増加を比較対象となる欧州の銀行11行のTSRと比較して測定されるソシエテ・ジェネラルの株式の相対的な業績の状況に応じて付与される。したがって、ソシエテ・ジェネラルのTSRがサンプルの上位4分の1に入っている場合のみ、報酬の全額が付与される。業績が中間値をわずかに超える場合、取得率は付与総数の50%となる。また、以前は第7位、第8位および第9位となった場合にも25%が付与されていたが、今後は、業績が中間値を下回る場合には株式または株式同等物は付与されない⁽¹⁾。
- 20%は相対的なCSRの状況に応じて付与される。うち10%はエネルギー移行の資金提供に関する当グループのコミットメント、10%は主要な非財務分野の格付け（ロベコサム、サステイナリティクスおよびMSCI）における当グループの位置付けに関連している。

資金提供におけるエネルギー毎の割合に関連するエネルギー移行への資金提供に関する基準については、2023年に目標が達成された場合、取得率は100%となる。目標が達成されなかった場合、付与は行われない。この目標は2019年に設定され、取締役会により承認される。

非財務分野の外部格付けに基づく基準について、付与率は以下の通り設定される予定である。

- 付与が行われた年に続く3年間にわたって3つの基準（すなわち、2020年に行われる2019年分の付与については、2021年、2022年および2023年の位置付け／格付け）が充足された場合、100%の付与が行われる。
- 付与が行われた年に続く3年間の観測期間にわたって平均して2つ以上の基準が充足された場合、3分の2が付与される。
- 付与が行われた年に続く3年間の観測期間にわたって平均して1つ以上の基準が充足された場合、3分の1が付与される。

適用される3つの非財務分野の格付けに関する基準は、以下の予想水準を達成した場合に充足される。

- ロベコサム：上位4分の1に入っている。
- サステイナリティクス：上位4分の1に入っている。
- MSCI：格付けがBBB以上である。

当年度中に見直しが行われる格付けについては、年次見直しの間に使用される格付けが適用される。非財務分野の格付セクターにおける変化に伴い、適用される3つの格付けの評価機関は、適切な理由がある場合には変更される可能性がある。

- 長期インセンティブの付与の確定の前年に当グループの収益性が低い場合は、ソシエテ・ジェネラルの株価の推移および当グループのCSRにおける成果に関わらず、支払いは行われない。
- 離職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消される。ただし、当該最高経営責任者が引退した場合、または機構もしくは組織の変更によって当グループから離職する場合は、取締役会が測定し、評価する実績に基づいて株式が付与され、または金銭が支払われる。

なお、長期インセンティブの受益者は、いわゆる「マルス」条項にも服する。したがって、最高経営責任者の決定が当グループの業績またはイメージに重大な影響を及ぼしたと取締役会が判断する場合には、取締役会は、長期インセンティブの支払いの全部または一部を取り消すことができる。

ソシエテ・ジェネラルの株式の相対的な業績を条件とする権利付与の表の確定版は以下の通りである。

SGの順位	第1位 ^(*) ～第3位	第4位	第5位	第6位	第7位～第12位
付与され得る上限に対する割合	100%	83.3%	66.7%	50%	0%

(*) サンプルの中で最も高い順位

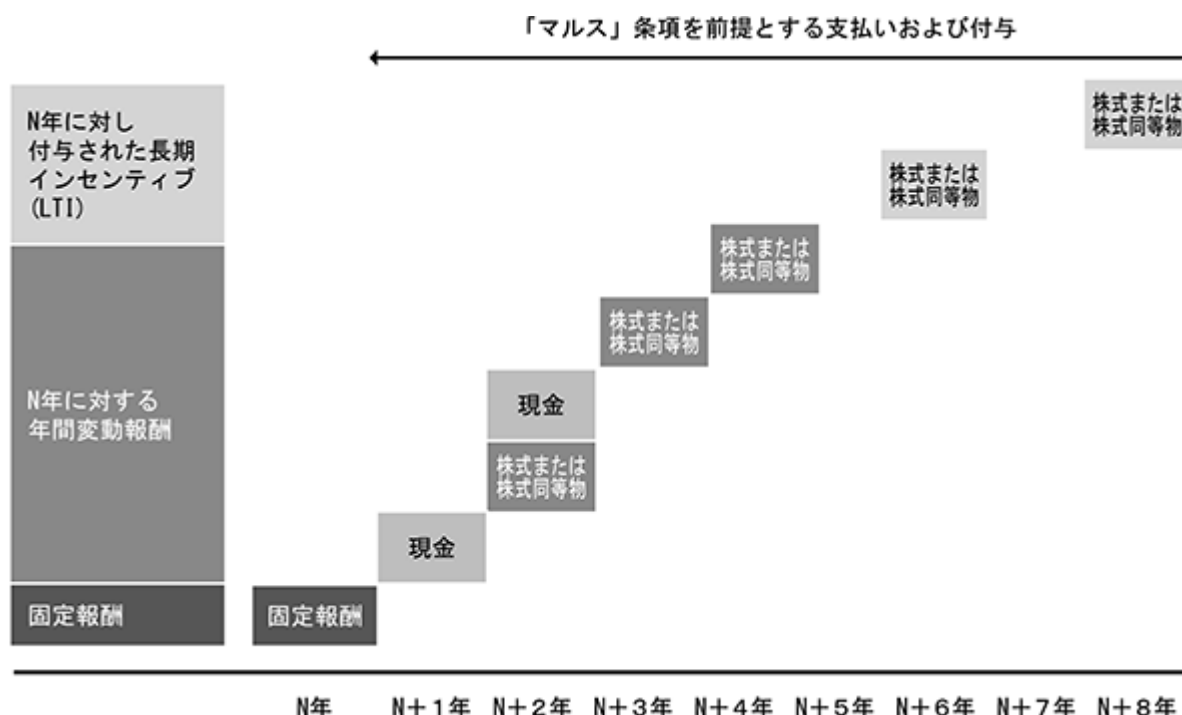
上限

2019年2月6日に、取締役会は、AFEP-MEDEF規約に従い、IFRSに基づく評価額における長期インセンティブとして付与される総額の上限を、年間変動報酬と同額に維持することを決定した。したがって、付与される額は、フレデリック・ウデアについては年間固定報酬の135%、デピュティCEOについては年間固定報酬の115%が上限となる。

この規定は、最終的に付与が確定した株式の価値または株式同等物の支払いの価値の上限に追加して適用される。実際に、これらの価値は、長期インセンティブの付与の対象となる年の12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たり簿価の倍数に応じて上限が設けられている。

いかなる場合でも、適用ある規制に従って、付与される変動部分（すなわち、年間変動報酬および長期インセンティブ）は、固定報酬の2倍を超過してはならない。

報酬総額 — 支払いまたは株式の受渡しの年表



退職後の給付金：年金、退職金および就業避止条項

年金

フレデリック・ウデアは、2009年に会長兼最高経営責任者に選任された時点で辞職により雇用契約を解除したため、ソシエテ・ジェネラルの補助的年金の受給対象ではなくなった。

補助的年金配分制度

セヴラン・カバンヌ⁽¹⁾は、デピュティCEOに選任される以前に従業員として適用対象であった上級役職員のための補助的年金配分制度の受給権を保持している。2018年5月3日にデピュティCEOに選任され、2018年5月14日に就任したフィリップ・エムリッシュ、フィリップ・ヘイムおよびディオニー・レボ⁽²⁾については、取締役会は、その選任時に、補助的年金制度を許可する関連当事者契約を承認した。この補助的年金制度は1991年に導入され、フランス社会保障法第L.137-11条の要件を充足するものであり、同日以降に選任され、「分類外」に区分された上級管理職に対し、同人らがフランス社会保障年金の請求を行った日から、補助的年金を付与するものである。したがって、その年金総額は、以下の数値の積となる。

- 過去10年間の在職期間における、固定報酬のうちAGIRC年金の「トランシェB」を上回る部分に、固定報酬の5%を上限として変動報酬を加えた金額の平均額
- 年間1.67%の年金受給権の潜在的取得に対応して、ソシエテ・ジェネラルでの勤続年数を60で除した割合（考慮する勤続年数は42年を上限とする。）

ソシエテ・ジェネラルでの勤務に応じて取得したAGIRCの「トランシェC」年金は、年金給付総額から控除される。また、3人以上の子供を育てた受給者およびフランス社会保障制度における法定退職年齢を過ぎて退職する受給者に対しては、ソシエテ・ジェネラルが支払うことになる補助額は増額される。かかる補助額は、「分類外」に区分されてから受給者が取得したAGIRCの「トランシェB」ポイントのサービス価値の全額の3分の1未満にはならない。

この制度は2019年1月17日に改訂され、この効力は2019年1月1日付で生じ⁽³⁾、潜在的な将来の受給権は、2018年12月31日時点の在職期間およびAGIRCの「トランシェBおよびC」のポイントならびに過去3事業年度における固定報酬のうちAGIRCの「トランシェB」を上回る部分に、固定報酬の5%を上限として変動報酬を加算した金額の平均値に基づき、2018年12月31日付で凍結された。

2019年1月1日現在、ソシエテ・ジェネラルの「分類外」に区分されて以降に取得したAGIRCの「トランシェB」ポイントの3分の1と規定されていた最低受給権のみが、1つから4つのフランスの社会保障の年間上限額に収まる年間報酬総額部分の0.4%に等しい年金受給権という形で留保されている。

退職時に取得する受給権の金額は、2018年12月31日付で凍結された受給権および2019年1月1日付で構築された新たな受給権の合計となる。清算は、ソシエテ・ジェネラルでキャリアを終えることを条件としている。

2019年1月1日現在、潜在的な年金受給権は、勤続予定年数および退職時の固定報酬に基づいて、認知された年金数理上の原則に従って毎年計算される。かかる権利は、保険会社に積み立てられている。

受給権は、年金の申立ての時点で従業員が当行に雇用されていることを条件とする。

法律の定めに従って、受給者がそのキャリアを当行で終えることを条件とする補助的年金給付の年次での増額は、当該受給者の選任以降、以下の業績条件に服する。すなわち、特定の年における潜在的な年金受給権は、当該年度の変動報酬に係る業績条件の80%以上が充足された場合のみ全額付与される。業績水準が50%以下であった場合は、年金は増額されない。達成率が80%ないし50%である場合、当該年度について付与される給付金は、定額法で算定される。

- (1) 2009年5月19日の株主総会で承認されたカバンヌ氏との関連当事者コミットメント
- (2) エムリッシュ氏、ヘイム氏およびレボ氏との関連当事者コミットメントは、2018年5月3日の取締役会で承認され、2019年5月21日の年次株主総会で審議される。
- (3) すべてのデピュティCEOについて修正された修正「年金」関連当事者コミットメントは、2019年2月6日の取締役会で承認され、2019年5月21日の年次株主総会で審議される。

補助的確定拠出型年金制度

2018年12月31日における「分類外」の上級役員に関する補助的な配分制度の改訂、および特に4つのフランスの社会保障の年間上限額を越えるこの制度の差額部分に対する抑制を受け、2019年1月1日付で、デピュティCEO⁽¹⁾を含む経営委員会の委員に関して、確定拠出年金制度（第82条）が施行された。

この制度は、受給者の固定報酬のうち4つのフランスの社会保障の年間上限額を超える部分に関して、当行が、適格受給者の名義で開設された第82条に基づく個人の年金口座に、年間拠出金を支払うことを規定している。取得された受給権は、最も早い場合で、一般的な老齢年金制度の清算が効力を生じる日に付与される。

拠出率は8%に設定されている。

法律に従い、当該年度の変動報酬に係る業績条件の80%以上が充足された場合のみ、年間拠出金の全額が支払われる。達成率が50%以下である場合、拠出金の支払いは行われない。達成率が80%から50%の間である場合、当該年度に対し付与される給付金は定額法で計算される。

(1) すべてのデピュティCEOについて修正された修正「年金」関連当事者コミットメントは、2019年2月6日の取締役会で承認され、2019年5月21日の年次株主総会で審議される。

VALMY年金貯蓄制度 (旧HIP VALMY制度)

フィリップ・エムリッシュ、セヴラン・カバンヌ、フィリップ・ヘイムおよびディオニー・レボは、最高経営責任者として選任される前に従業員として保有していた補助的確定拠出型年金制度の受給権も保有している。

フランス一般租税法第83条に従って設立されたこの確定拠出型制度は、1995年に施行され、2018年1月1日付で改定された（現在は、*Épargne Retraite Valmy*、すなわち、VALMY年金貯蓄制度と称されている。）。当行で6ヶ月を超える在職期間を有するすべての従業員はこの制度に強制的に加入しており、これにより、受益者は退職後に備えて貯蓄を行うことができ、給付金が退職後に終身年金の形で支払われる。拠出金は、フランスの社会保障の年間上限額の2倍を上限とし、当該従業員の報酬額の2%に相当するものであり、うち1.5%（すなわち、2019年のフランスの社会保障の年間上限額に基づく1,216ユーロ）を当行が支払っている。現在、同制度は（以前のように保険会社であるValmyに付保されるのではなく）ソジェキャップにより付保されている。

退職金

2017年以降、最高経営責任者またはデピュティCEOが職務を終了し、当グループを離職する際に適用される規則の調整が行われてきた。これらの規則は、市場慣行に沿って策定され、AFEP-MEDEF規約に適合している。

競業避止条項

最高経営責任者（フレデリック・ウデア、フィリップ・エムリッシュ、セヴラン・カバンヌ、フィリップ・ヘイムおよびディオニー・レボ⁽¹⁾）は、金融機関の標準的な慣行に従って、ソシエテ・ジェネラルの利益のために、各自の最高経営責任者としての職務が終了した日から6ヶ月間に係る競業避止条項に署名している。この条項によって、同氏らは欧州（イギリスを含めた欧州経済領域として定義される。）の上場金融機関またはフランスの非上場金融機関において同じレベルの役職に就任することが禁じられる。その見返りとして、同氏らは引き続きそれぞれの固定給与総額を受領することができる。

対象となる最高経営責任者の任期が終了する日から15日以内であれば、取締役会のみがかかる条項を放棄することができる。その場合、対象となる最高経営責任者はいかなる義務にも拘束されなくなり、同人に対しては、これに関するいかなる支払いも行われたい。

競業禁止条項に違反した場合、当該最高経営責任者は直ちに6ヶ月分の固定報酬に相当する違約金を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭報酬をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降既に支払われた金銭報酬の返還を要求することができる。

とりわけ競業禁止条項の枠組の強化について規定している2018年6月のAFEP-MEDEF規約の更新を受け、2019年2月6日、取締役会は、報酬委員会からの提案を受けて、2019年5月21日の年次株主総会の終結時⁽²⁾に効力を生じさせる形で、最高経営責任者の競業禁止条項がより厳格なものになるよう、修正を加えて当該条項を更新することを決定した。特に、当該条項は、改正後のAFEP-MEDEF規約第23.4条に沿って、年金の受給申請前の6ヶ月間に離職する場合または年齢が65歳を超える場合における不払いの原則を尊重するよう修正される。

- (1) 2017年5月23日の株主総会で承認されたウデア氏およびカバンヌ氏との関連当事者契約。エムリッシュ氏、ヘイム氏およびレボ氏との関連当事者契約は、2018年5月3日の取締役会で承認され、2019年5月21日の株主総会で株主により承認されることを条件としている。
- (2) 「競業禁止」条項に修正が加えられたすべての最高経営責任者に関する関連当事者契約の更新も、2019年2月6日の取締役会で承認され、2019年5月21日の年次株主総会で審議される。

退職金

AFEP-MEDEF規約の推奨に従って、フレデリック・ウデアは2009年に会長兼最高経営責任者に就任する際に雇用契約を放棄した。これによって、同氏は、15年近くにわたり勤務した従業員として享受できた給付および保障を受ける権利を失った。

最高経営責任者（フレデリック・ウデア、フィリップ・エムリッシュ、セヴラン・カバンヌ、フィリップ・ヘイムおよびディオニー・レボ⁽³⁾）は、それぞれの最高経営責任者としての任期に係る退職金条項による利益を享受している。

2019年2月6日、取締役会は、報酬委員会からの提案を受けて、2019年5月21日の年次株主総会の終結時⁽⁴⁾に効力を生じさせる形で、最高経営責任者の退職金条項がより厳格なものになるよう、修正を加えて当該条項を更新することを決定した。

特に、以下の点が調整された。

- フランスの社会保障の年金の受給申請を行う前の6ヶ月間に最高経営責任者が退任した場合、または改正後のAFEP-MEDEF規約第24.5.1条にいう社会保障年金の全額の受給権を利用する可能性がある場合、退職金は支払われない。
- 改正後のAFEP-MEDEF規約第24.5.1条に沿って、当行および最高経営責任者のいずれも不履行の状態になることを確認するため、退職金に関する決定は、取締役会による当行の状況および各最高経営責任者の業績の精査の対象となることを確認する形で、当該条項の文言が修正される。

- 当グループからの離職が自発的なものではなく、取締役会が決定した場合にのみ支払いが行われるという規則を明確化するという観点でも当該条項の文言が修正されている。当該文言には、取締役会が非自発的であると判断した場合を除く辞任の場合、または当該最高経営責任者が決定した不再任の場合もしくはは重大な不正行為があった場合には、支払いが行われない旨が記載されている。

最高経営責任者に関する退職金のその他の特徴は、以下の通りである。

- 支払いは、年間変動報酬に関する目標の総合的な達成率が最高経営責任者の任期の終了に先立つ3年間において（任期が3年に満たない場合は、その任期にわたって）平均して60%以上であることを条件とする。
- 退職金の金額は、固定報酬の2年分に相当する金額であり、固定報酬および変動報酬の2年分とするAFEP-MEDEF規約の推奨に準拠している。

いかなる場合も、退職金と競業避止義務に関する支払いの合計額はAFEP-MEDEF規約が推奨する上限（すなわち、2年分の固定報酬および年間の変動報酬に、場合により、特に労働協約に規定されている場合等、雇用契約において規定されるその他の退職金を加えた金額）を超えてはならない。

- (3) 2017年5月23日の年次株主総会で承認されたウデア氏およびカバンヌ氏との関連当事者コミットメント。エムリッシュ氏、ヘイム氏およびレボ氏とのコミットメントは、2018年5月3日の取締役会で承認され、2019年5月21日の年次株主総会での承認を条件としている。
- (4) 「退職金」条項に修正を加えたすべての最高経営責任者に関する関連当事者契約の更新も、2019年2月6日の取締役会で承認され、2019年5月21日の年次株主総会で審議される。

最高経営責任者が享受するその他の便益

最高経営責任者はそれぞれが社用車を保有し、これを社用のみならず私用にも使用することができ、また、疾病給付および死亡・障害給付について従業員と同様の内容を有する保険に加入している。

例外的な変動報酬

ソシエテ・ジェネラルは、通常、最高経営責任者に対して例外的な変動報酬を支払うことはない。しかし、報酬に関する方針のあらゆる面について事前の承認を義務付ける新たな法制に鑑みて、取締役会は、それが正当化される一定の極めて特別な状況において、例えば、当行への影響または要求されるコミットメントおよび対応すべき課題により、追加的に変動報酬を支払う権利を留保したいと考えている。かかる報酬の支払いには正当な理由が必要であり、フランス証券規制当局（AMF）の推奨のみならずAFEP-MEDEF規約の報酬に関する一般原則に従って設定される。

その支払いは、年間変動報酬と同じ条件、すなわち、その一部が3年間繰り延べられ、また権利の付与に関して同じ条件に服する。

いかなる場合においても、現行の規制に従って、変動部分（すなわち、年間変動報酬、長期インセンティブおよび例外的な変動報酬）は、固定部分の200%を上限とする。

新たな最高経営責任者の選任

原則として、この報酬に関する方針に記載された報酬の構成要素および構造は、この方針が有効である間は、新たに選任される最高経営責任者に対しても、同人の責任および専門的な経験に応じて適用される。最高経営責任者に付与されるその他のすべての給付（補助的年金制度、保険等）にも同じ原則が適用される。

したがって、取締役会は、これらの要素を考慮し、在任中の最高経営責任者の給与および比較可能な欧州の金融機関の慣行に沿って新たに選任される最高経営責任者の固定報酬を決定する責任を負う。

さらに、ソシエテ・ジェネラル・グループ以外から選任された新たな最高経営責任者に対しては、必要に応じて、前職を退任することにより失った報酬を補填するものとして設計された着任ボーナスが支払われることがある。この報酬の支払いは、一定期間繰り延べられ、繰延べの対象となる最高経営責任者の変動報酬に適用されるものと類似の業績に関する条件が充足されることを条件として行われる。

2018年事業年度の最高経営責任者の報酬

2018年の最高経営責任者の報酬は、2018年5月23日の株主総会で承認された報酬に関する方針に従ったものである。

2018年5月23日の年次株主総会で承認された報酬に関する方針は、2018年5月3日にデピュティCEOに選任され、2018年5月14日に就任したフィリップ・エムリッシュ、フィリップ・ヘイムおよびディオニー・レボに適用される。

フランス商法第L.225-100条に従い、この報酬の変動部分（すなわち、年間変動報酬および長期インセンティブ）ならびに例外的な部分は、2019年5月21日に開催される株主総会で承認されるまで支払われない。

非業務執行会長の報酬

ビーニ・スマギ氏の取締役会会長としての任期が更新された2018年5月23日付で、同氏の新たな4年間の任期に係る固定報酬は、年間850,000ユーロから925,000ユーロに引き上げられた。

同氏は、変動報酬、出席報酬、有価証券またはソシエテ・ジェネラルもしくは当グループの業績に連動する報酬のいずれも受領していない。

同氏には、パリでの職務を履行するために、当行の社宅が提供されている。

経営執行部の報酬

最高経営責任者の報酬に関する方針は、様々な利害関係者の期待を考慮した、均衡のとれた報酬とすることを確保する（上記「2019年度の最高経営責任者の報酬に関する方針（株主総会の承認を条件とする。）」を参照のこと。）。

固定報酬

最高経営責任者の固定報酬は、2018年事業年度を通じて変更がなかった。最高経営責任者については1,300,000ユーロであり、デピュティCEOについては800,000ユーロであった。この報酬は、2018年5月14日にデピュティCEOとしての任期が開始したエムリッシュ氏、ヘイム氏およびレボ氏、ならびにそれぞれ2018年3月14日および2018年5月14日に任期が終了したヴァレ氏およびサンチェス・インセラ氏については期間按分される。

2018年事業年度に関する年間変動報酬

2018年における業績の決定および評価の基準

2018年3月14日および2018年5月3日、取締役会は、最高経営責任者の2018年事業年度に関する年間変動報酬の評価基準を策定した。2018年5月23日の株主総会で承認された報酬に関する方針に従ったこれらの基準は以下の通りである。

定量的な基準

フレデリック・ウデアおよびディオニー・レボについては、定量的部分は、1株当たり利益、営業総利益および経費率に関する当グループの目標の達成度に基づき評価され、これらの各指標は、同じ比率で評価される。フィリップ・エムリッシュ、セヴラン・カバンヌおよびフィリップ・ヘイムに関する経済的な基準は、上記「定量的部分」に詳述されるように、当グループ全体およびその特定の担当分野の両方に関連している。

これらの指標は、関連する担当分野における業務の効率性およびリスク管理ならびに株主のための価値の創出に関する目標を反映したものである。これらの指標は、財務的な要素と業務に関する要素の両方から構成されており、当グループの戦略と直接的に結びつき、また、事前に決定された予算に適合したものとなっている。これらの指標には、取締役会が例外的であるとする項目は含まれていない。

予算目標は、達成率80%で達成したとみなされる。

2019年2月6日の取締役会において、以下の達成率が報告された。

- フレデリック・ウデア：定量的目標の72.6%を達成
- フィリップ・ヘイム：定量的目標の76.9%を達成
- セヴラン・カバンヌ：定量的目標の54.4%を達成。以前は当グループの統制・資源部門を担当していたセヴラン・カバンヌは、2018年5月14日付でグローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門のトップに就任した。その結果、2018年5月14日までの同氏の業績は当グループの範囲のみに基づいて評価され、2018年5月14日以降は、当グループおよび同氏が管轄する事業の範囲に基づいて評価される。総合的な達成率は、この比重を反映している。
- フィリップ・ヘイム：定量的目標の81.0%を達成
- ディオニー・レボ：定量的目標の72.6%を達成

定性的な基準

取締役会はまた、2018年3月14日および2018年5月3日の会議において、定性的な目標を設定した。これらは、当グループおよび事業に関する財務・戦略計画「成長への変革」の最初の1年間、業務の効率性、リスク管理および規制の遵守、進行中の当グループの改革、顧客満足に関する持続的な進捗、企業の社会的責任（CSR）に関する戦略の再構築ならびに当グループのイノベーションのための能力の向上についての目標に基づいている。さらに、文化・行動プログラムの実施、フランス国内のネットワークの改革および規制の遵守等、各人の個別の目標も設定された。

これらの目標は、取締役会によって予め設定された主要な質問事項に基づいて評価される。達成率は0%から100%まで変動する可能性がある。

2018年のこれらの目標に鑑み、取締役会は、2019年2月6日の会議で、報酬委員会の提案を受けて、以下の達成率を設定した。

- フレデリック・ウデア：定性的目標の69.4%を達成
- フィリップ・エムリッシュ：定性的目標の67.2%を達成
- セヴラン・カバンヌ：定性的目標の61.1%を達成
- フィリップ・ヘイム：定性的目標の67.1%を達成
- ディオニー・レボ：定性的目標の60.7%を達成

取締役会は、特に、多角的な事業モデルの恩恵を受け、相乗効果を発揮しながら、当グループの顧客の積極的な改革をサポートするという長期的な戦略目標が確認された点を考慮している。ただし、15ヶ月前の設定当初と比較して、経済、財政および規制の見通しが不透明になったことにより、当グループの戦略計画の修正が必要となっている。効率性の計画において設定された貯蓄目標が達成され、当グループは十分なリスク管理がなされていることを示した。同時に、当グループは、ロードマップのその他のいくつかの側面、特に事業のデジタル化について前進を遂げた。未解決の訴訟について米国当局と合意に達し、文化・行動プログラムの採用と並行して是正措置が進行中である。ネットワークの改革は、予想通り進行している。顧客満足度については、いくつかの個別の点について注意を要するものの、向上している。CSRについては、当グループは非財務分野の指標および格付けにおいて高い位置を占めており、「積極的な効果を有する」金融を目指すことを確認した。従業員のコミットメントの水準は、地域および事業ならびに改革の影響によって大幅に異なる。

目標達成率は以下の通りである。

		定量的目標							定性的目標	2018年目標の総合的達成率
		グループの範囲			デピュティCEOの担当分野			定量的目標合計		
		EPS	G0I	C／I率	G0I	C／I率	EBT			
F.ウデア	加重	20%	20%	20%	-	-	-	60%	40%	71.3%
	達成率	15.7%	13.5%	14.4%	-	-	-	43.5%	27.8%	
Ph.エムリッシュ	加重	10%	10%	10%	10%	10%	10%	60%	40%	73.0%
	達成率	7.8%	6.7%	7.2%	7.7%	7.9%	8.8%	46.1%	26.9%	
S.カバンヌ ⁽¹⁾ (2018年1月1日 から2018年5月14日 まで)	加重	20%	20%	20%	-	-	-	60%	40%	57.1%
	達成率	15.7%	13.5%	14.4%	-	-	-	43.5%		
S.カバンヌ ⁽¹⁾ (2018年5月14日 から2018年12月31日 まで)	加重	10%	10%	10%	10%	10%	10%	60%	24.4%	
	達成率	7.8%	6.7%	7.2%	0.0%	4.4%	0.0%	26.2%		
Ph.ヘイム	加重	10%	10%	10%	10%	10%	10%	60%	40%	75.4%
	達成率	7.8%	6.7%	7.2%	8.4%	8.4%	10.0%	48.6%	26.8%	
D.レボ	加重	20%	20%	20%	-	-	-	60%	40%	67.8%
	達成率	15.7%	13.5%	14.4%	-	-	-	43.5%	24.3%	

注： 上記の表において、%の値は四捨五入されている。

EPS： 1株当たり利益

G0I： 営業総利益

EBT： 税引前利益

C/I率：経費率

(1) 以前は当グループの統制・資源部門を担当していたセヴラン・カバンヌは、2018年5月14日付でグローバル・バンキング&インベスターソリューションズ部門を管轄することとなった。その結果、2018年5月14日までの同氏の業績は当グループの範囲のみに基づいて評価され、2018年5月14日以降は、当グループおよび同氏が管轄する事業の範囲に基づいて評価される。

上記の表に示される総合的な達成率は、この比重を反映している。

最高経営責任者の年間変動報酬は、総合的な達成率71.3%を反映して、合計1,251,151ユーロであった。

2018年5月14日にデピュティCEOとしての任期が開始したエムリッシュ氏、ヘイム氏およびレボ氏に対して、その職務に関して付与された年間変動報酬は、期間按分して計算された。

デピュティCEOの年間変動報酬は、以下の通りである。

- フィリップ・エムリッシュについては、総合的な達成率73.0%を反映して423,105ユーロ
- セヴラン・カバンヌについては、総合的な達成率57.1%を反映して524,924ユーロ
- フィリップ・ヘイムについては、総合的な達成率75.4%を反映して437,300ユーロ
- ディオニー・レボについては、総合的な達成率67.8%を反映して393,030ユーロ

各デピュティCEOの年間変動報酬の金額は、必要に応じて期間按分して調整した年間変動報酬の上限（最高経営責任者については固定報酬の135%、デピュティCEOについては固定報酬の115%）に、目標の総合的な達成率を乗じたものである。

2018年3月14日および2018年5月3日の取締役会において、それぞれ2018年3月14日および2018年5月14日にデピュティCEOとしての任期が終了したヴァレ氏およびサンチェス・インセラ氏については、2018年に関する変動報酬を支払わない旨が決定されたことに留意されたい。

2018年に米国当局と行われた合意に関するフレデリック・ウデアおよびセヴラン・カバンヌの年間変動報酬の詳細

2018年に訴訟に関して米国当局との間で行われた合意を受けて、フレデリック・ウデアおよびセヴラン・カバンヌは、取締役会により付与された年間変動報酬の一部を放棄することを提案した。この提案は、2019年2月6日の取締役会で承認された。

提案された変動報酬の減額は、ウデア氏については15%、カバンヌ氏については7.5%である。

この放棄により、フレデリック・ウデアの変動報酬は、2017年と比較して19%の減額（2016年と比較して27%の減額）、セヴラン・カバンヌの変動報酬は、2017年と比較して28%の減額（2016年と比較して35%の減額）となった。

以下の表は、最高経営責任者の年間変動報酬の詳細を示している。

最高経営責任者に付与された固定報酬および年間変動報酬

(単位：ユーロ)	2016年における固定報酬および年間変動報酬（備忘価額）			2017年における固定報酬および年間変動報酬（備忘価額）			2018年における固定報酬および年間変動報酬		
	固定報酬	年間変動報酬	報酬総額	固定報酬	年間変動報酬	報酬総額	固定報酬	年間変動報酬	報酬総額
ウデア氏	1,300,000	1,450,262	2,750,262	1,300,000	1,305,720	2,605,720	1,300,000	1,063,478	2,363,478
エムリッシュ氏 ⁽¹⁾	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	504,000	423,105	927,105
カバンヌ氏	800,000	744,630	1,544,630	800,000	672,998	1,472,998	800,000	485,555	1,285,555
ヘイム氏 ⁽¹⁾	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	504,000	437,300	941,300
レボ氏 ⁽¹⁾	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	504,000	393,030	897,030
サンチェス・インセラ氏 ⁽²⁾	800,000	761,466	1,561,466	800,000	702,438	1,502,438	295,556	0	295,556
ヴァレ氏 ⁽³⁾	該当なし	該当なし	該当なし	800,000	260,544	1,451,360	164,444	0	164,444

(注) 付与日現在で計算されたユーロ建ての名目価値の総額。

(1) エムリッシュ氏、ヘイム氏およびレボ氏のデピュティCEOとしての任期は、2018年5月14日に開始した。

(2) サンチェス・インセラ氏のデピュティCEOとしての任期は、2018年5月14日に終了した。

(3) ヴアレ氏のデピュティCEOとしての任期は、2018年3月14日に終了した。

2018年のフレデリック・ウデアの報酬（2018年の固定報酬および2018年の年間変動報酬の合計）は、総額2.4百万ユーロであり、ソシエテ・ジェネラルSA・フランスの従業員の平均報酬総額の41倍であった（2017年は46倍）。

2018年事業年度の長期インセンティブ

2018年5月23日の株主総会で承認された報酬に関する方針に従って、2012年以降最高経営責任者に付与されてきた長期インセンティブに関する計画は更新された。この計画は、最高経営責任者を当行の長期的な成長により関与させ、その利益を株主の利益と連動させることを目標としている。

何年にもわたって適用されている付与に関する現行の上限に加え、長期インセンティブの付与に関しても上限が導入された。かかる上限は、年間変動報酬と同じ水準に設定されている。したがって、フレデリック・ウデアの長期インセンティブは、同氏の年間固定報酬の135%に上限が設定されている。デピュティCEOについては、年間固定報酬の115%が上限とされている。

適用ある規制に従って、いかなる場合にも、付与される変動報酬部分（すなわち、年間変動報酬と長期インセンティブの合計）は、固定報酬の2倍を超過してはならない。

この基準に基づいて、過年度と同様に、取締役会は、2019年2月6日の会議で、フランス商法第L.225-100条に従い、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件に、2018年事業年度におけるインセンティブ計画を以下の通り実施することを決定した。

- IFRSで表示される付与の価値は、期間を通じて変更しないものとする。対応する株式数は、2019年2月5日のソシエテ・ジェネラルの株式の帳簿価格を基準として算定された。
- 株式は2回に分けて付与し、権利確定期間は4年および6年とし、その後1年間の保有期間を設けることにより、合計のインデックス期間はそれぞれ5年および7年に延長される。
- 業績に関する条件に加え、権利確定期間を通じた在籍を条件として権利付与が確定する。権利付与は、権利確定期間全体を通じた株主総利回り（TSR）の増加を欧州の同業他社11行と比較して測定されるソシエテ・ジェネラルの株式の相対的な実績に基づいて決定される。すなわち、ソシエテ・ジェネラルのTSRがサンプルの上位4分の1に入っている場合のみ、報酬の全部が付与される。中間値をわずかに超える場合、付与率は付与される株式または株式同等物の総数の50%となる。TSRの業績が極めて低い場合には、株式および株式同等物は付与されない。

権利確定の表の決定版は以下に示される通りである。

SGの順位	第1位 ^(*) ～第3位	第4位	第5位	第6位	第7位 ～第9位	第10位 ～第12位
付与され得る上限に対する割合	100%	83.3%	66.7%	50%	25%	0%

(*) 抽出されたサンプルの中で最も高い順位

2019年に比較対象となる同業他社は、パークレイズ、BBVA、BNPパリバ、クレディ・アグリコル、クレディ・スイス、ドイツ銀行、インテサ サンパオロ、ノルディア、サンタンデール、UBSおよびウニクレディトの各金融機関である。

株式に対する最終的な支払価値は、1株当たり77ユーロ、すなわち2017年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たりの帳簿価格の約1.2倍に制限される。

長期インセンティブの付与の確定の前年に当グループの収益性（自己負債の再評価および債務価値調整に関連する厳密に会計に関連する影響を除いた当グループの純利益によって測定される。）が低い場合、ソシエテ・ジェネラルの株式の実績に関わらず、支払いは行われない。

離職した場合、当該制度に基づく支払いは取り消される。ただし、当該最高経営責任者がグループの機構または組織の変更によって当グループから退職または離職する場合、取締役会が決定し、評価する業績に基づいて株式または金銭が付与される。最後に、長期インセンティブの受益者は、「マルス」条項にも服する。すなわち、当グループの行動規範等で規定されるソシエテ・ジェネラルの期待に沿わない行動もしくは行為またはソシエテ・ジェネラルが容認する水準を超過したリスクを負ったと取締役会が判断する場合には、取締役会は、長期インセンティブの全部または一部の支払いの留保を決定することができる。

現行の規制に従って、付与される変動部分（すなわち、年間変動報酬および長期インセンティブ）は、固定報酬の2倍に等しい規制上の上限を超えてはならない⁽¹⁾。

2018年に付与される変動部分（フレデリック・ウデアおよびセヴラン・カバヌが提案し、取締役会が承認した変動報酬の減額を反映する前の金額）の固定報酬に対する比率が、最高経営責任者およびデピュティCEOに関する規制上の比率を超過したため、2019年2月6日、取締役会は、変動部分の上限を固定報酬の200%とする規則を適用し、当該比率を遵守するため、長期インセンティブの一部として付与される株式の数を減じた。

(1) 通貨金融法典第L.511-79条の規定に従った、金融商品による変動報酬に関する5年以上の繰延べに係る割引率の適用後。

以下の表は、2018年に関する計画に基づいて各最高経営責任者に付与される株式または株式同等物の数およびその帳簿価額（取締役会による調整後）を示している。

	付与され得る帳簿 価額 (IFRS) ⁽¹⁾	付与され得る 株式の上限	2018年に付与された長期インセンティブ (取締役会による調整後)	
			帳簿価額 (IFRS) ⁽¹⁾	付与され得る上限
フレデリック・ウデア	850,000ユーロ	93,705	636,936ユーロ	70,217
フィリップ・エムリッシュ ⁽²⁾	359,100ユーロ	39,588	268,501ユーロ	29,600
セヴラン・カバヌ	570,000ユーロ	62,838	477,246ユーロ	52,612
フィリップ・ヘイム ⁽²⁾	359,100ユーロ	39,588	263,560ユーロ	29,055
ディオニー・レボ ⁽²⁾	359,100ユーロ	39,588	278,970ユーロ	30,754

(1) LTIの割当てが決定された2019年2月6日の取締役会の会議の前日の株価に基づく。

(2) 2018年5月14日にデピュティCEOに就任したレボ氏、エムリッシュ氏およびヘイム氏に対してその職務に関して付与された長期利益配分は、期間按分して計算された。

それぞれ2018年5月14日および2018年3月18日にデピュティCEOとしての任期が終了したサンチェス・インセラ氏およびヴァレ氏には、2018年に関する長期利益配分は付与されない。

退職後の給付金：年金、退職金および競業避止条項

これらの給付金については、下記「2018年事業年度における最高経営責任者に支払われたまたは付与された、株主の承認を条件とするあらゆる種類の報酬および給付金の総額」の表2ないし表8に詳述されている。

2018年5月3日、取締役会は、2017年以降ソシエテ・ジェネラルの最高経営責任者に適用されている規則に従い、フィリップ・エムリッシュ、フィリップ・ヘイムおよびディオニー・レボの給付に関する関連当事者コミットメントを承認した⁽¹⁾。2018年事業年度の年金受給権の年次増額は、業績条件の対象であり、フィリップ・エムリッシュ、フィリップ・ヘイムおよびディオニー・レボの総合的な業績がそれぞれ73.0%、75.4%および67.8%であったことから、それぞれ76.7%、84.7%および59.3%の潜在的な年金受給権が付与された。

取締役会は、2018年3月14日の会議において、ディディエ・ヴァレのデピュティCEO辞任を了承した。取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会からの助言に従い、報酬委員会からの提案の通り、かかる辞任による同氏の報酬ならびに同氏を当行に拘束する関連当事者契約およびコミットメントの帰結について精査した。取締役会は、2017年1月13日および2017年2月8日の取締役会で承認され、2017年5月23日の年次株主総会で承認された契約およびコミットメントはいずれも適用されないと判断した。そのため、ディディエ・ヴァレ氏は、デピュティCEOとしての任期の終了に係る退職金および競業避止条項に係る補償を受領していない。補助的年金配分制度による年金の受給は、年金給付時に当行に在籍していることを条件とするため、ディディエ・ヴァレはこの年金の受給権を喪失した。

取締役会は、2018年5月3日の会議において、ベルナルド・サンチェス・インセラのデピュティCEO離職を了承した。取締役会は、指名・コーポレート・ガバナンス委員会からの助言に従い、報酬委員会からの提案の通り、かかる離職による同氏の報酬ならびに同氏を当行に拘束する関連当事者契約およびコミットメントの帰結について精査した。取締役会は、同氏の離職が、リテールバンクの監督の条件に関する戦略の相違および同氏の担当の範囲の変更に係る意見の相違による非自発的なものであったと判断した。したがって、2017年2月8日の取締役会で承認され、2017年5月23日の年次株主総会で承認された関連当事者契約およびコミットメント、競業避止条項（固定報酬6ヶ月分）ならびに退職金（固定報酬2年分）が適用された。そのため、ベルナルド・サンチェス・インセラは、競業避止条項について400,000ユーロ、退職金について1,600,000ユーロを受領した。これらの累積額は、AFEP-MEDEF規約によって推奨され、ソシエテ・ジェネラルによって適用される、固定報酬および変動報酬の2年分という上限の範囲内である。

補助的年金配分制度による年金の受給は、年金給付時に当行に在籍していることを条件とするため、ベルナルド・サンチェス・インセラはこの年金の受給権を喪失した。

(1) フィリップ・エムリッシュ、フィリップ・ヘイムおよびディオニー・レボとの関連当事者契約およびコミットメントは、2018年5月3日の取締役会で承認され、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。

2018年事業年度における最高経営責任者に支払われたまたは付与された、株主の承認を条件とするあらゆる種類の報酬および給付金の総額

表 1

ロレンツォ・ビーニ・スマギ（取締役会会長） 2018年5月23日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬		
2018年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬 構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
固定報酬	895,208ユーロ	2018年に支払われた固定報酬の総額である。 2018年2月7日の取締役会の決定により、ロレンツォ・ビーニ・スマギの4年間の任期に係る固定報酬は、2018年5月23日現在850,000ユーロから925,000ユーロに引き上げられた。
年間変動報酬	N/A	ロレンツォ・ビーニ・スマギは、いかなる変動報酬も受け取っていない。
出席報酬	N/A	ロレンツォ・ビーニ・スマギは、いかなる出席報酬も受け取っていない。
現物給付価額	53,533ユーロ	同氏は、パリにおいて職務を遂行するために当行の社宅を提供されている。

表 2

フレデリック・ウデア（最高経営責任者） 2018年5月23日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬		
2018年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬 構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
固定報酬	1,300,000ユーロ	2018年に支払われた固定報酬の総額であり、2014年7月31日の取締役会の決定以降、変わっていない（かかる報酬は、2015年5月に取締役会会長および最高経営責任者の職務が分離された際に確定された。）。
年間変動報酬		フレデリック・ウデアは、2つの付属構成要素に分類される年間変動報酬を得ている。かかる報酬は財政目標に基づく60%および定性的目標に基づく40%からなる。これら構成要素については、上記「2018年事業年度の最高経営責任者の報酬」で説明されている。 年間変動報酬の上限は、固定報酬の135%とする。 2018年の業績評価 —2018年3月の取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2018年事業年度の達成率に従ってウデア氏に支払われた年間変動報酬は、1,121,151ユーロ ⁽¹⁾ であった。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち71.3%の目標の総合的な達成率を表している（上記「定性的な基準」を参照のこと。）。 2018年に訴訟に関して米国当局と合意に達したことを受け、フレデリック・ウデアは、取締役会により付与された年間変動報酬の一部を譲渡することを提案した。この提案は、2019年2月6日の取締役会で承認された。 提案された変動報酬の減額は15%であり、この譲渡後のウデア氏の年間変動報酬は、1,063,478ユーロとなっている。 金融機関に適用されるCRD 4 指令およびフランス商法第L.225-100条に従った 年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。 ・2018年に関する年間変動報酬総額の支払いは、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。 ・当該変動報酬の40%は、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。このうち半分は、1年間の保有期間に従うソシエテ・ジェネラルの株式同等物に変換される。 ・年間変動報酬の60%は、当グループの利益目標達成ならびに2019年、2020年および2021年の事業年度にわたって評価される自己資本水準の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、ソシエテ・ジェネラルの株式に変換され、うち半分は2.5年間譲渡可能であり、残り半分は3.5年間譲渡可能である。
うち2019年に支払われる 年間変動報酬	212,696ユーロ (額面価額)	
うち今後数年間において 支払われる年間変動報酬	850,782ユーロ (額面価額)	
複数年間変動報酬	N/A	フレデリック・ウデアは、いかなる複数年間変動報酬も受け取っていない。
例外的報酬	N/A	フレデリック・ウデアは、いかなる例外的報酬も受け取っていない。
事業年度中に付与されたオプションの価値	N/A	フレデリック・ウデアは、2009年以降ストック オプションを付与されていない。

(1) 2019年2月6日に取締役会が決定した額面価額

2018年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬 構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
長期インセンティブ計画に基づき付与される事業年度における株価または株式同等物の価値	636,936ユーロ（2019年2月5日現在のIFRS第2号による価格） かかる額は、70,217株の報酬に対応する。	2012年以降、最高経営責任者は株式または株式同等物により構成される長期インセンティブ計画に適切となった。かかる目的は、同氏らと会社の長期的発展を密接に結びつけることおよびそれらの利益を株主の利益に連動させることである。 現行規則に従って、付与される変動部分（すなわち、年間変動報酬および長期インセンティブ）は、固定報酬の2倍に等しい規制上の上限を超えてはならない。 2018年に付与される変動部分（ウデア氏によって提案され、取締役会によって承認された変動報酬の減額を反映する前の金額）の固定報酬に対する比率が規制比率を超過しているため、2019年2月6日、取締役会は、変動部分の上限を固定報酬の2倍とする規則を適用し、当該比率に準拠するため、長期インセンティブの一部として付与される株式数を、93,705株から70,217株に減じた。 2018年に関して、2019年2月6日の取締役会において認められた計画の詳細は、以下の項目である。 ・年間変動報酬の上限と同一の付与の上限 ・2分割して付与され、4年および6年の権利が付与される期間とそれに続く付与後1年間の保有期間を有する70,217株の報酬（したがってインデックス期間が5年および7年に増加する。） ・2018年に関する長期インセンティブの支払いは、フランス商法第L.225-100条に従い、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。 ・最終的な確定は、在籍および業績条件に従う。業績条件は、かかる権利が付与される期間全体にわたる他の11の欧州の同業他社と比較したソシエテ・ジェネラルの株主総利回り（TSR）の増加により測定される。したがって、付与率は当行の格付けによって決定される。格付1から3の場合は100%、格付4の場合は83.3%、格付5の場合は66.7%、格付6の場合は50%、格付7、8および9の場合は25%、格付10、11および12の場合は0%が付与される。 ・長期インセンティブが最終的に確定する前年度の当グループの収益性（自己負債の再評価および債務価値調整に伴う会計関連の厳密な影響を除き、グループ当期純利益により測定される。）が低かった場合には、ソシエテ・ジェネラルの株式の業績に関係なく、支払いは行われない。 ・退職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消されることとなる。ただし、機構または組織の変更によって、当該最高経営責任者が当グループを退職または離職した場合はこの限りでなく、その場合には、取締役会が監視および評価する業績に基づき、株式または金銭が付与される。 ・最後に、取締役会は、最終付与価値について1株当たり77ユーロ、すなわち2017年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たりの帳簿価額の約1.2倍の上限を設けることを決定した。 かかる報酬は、2018年5月23日の株主総会における第25号の決議に従って付与され、資本の0.01%未満である。
出席報酬	N/A	
現物給付価額	5,147ユーロ	フレデリック・ウデアは、社用車を支給されている。

(参考情報) 関連当事者契約およびコ ミットメントを管理する手 続による株主総会中の投票 に従った報酬構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
退職金	事業年度には付与なし	2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された（第5決議事項）関連当事者コミットメントを構成する退職金の特徴は以下の通りである。 ・当グループから非自発的に離職するものであるとして取締役会が認める場合のみ支払う。重大な不正行為、辞任または自己都合による最高経営責任者としての選任の不更新の場合には、支払いを行う義務は生じない。 ・年間変動報酬に関する目標の総合的な達成率が最高経営責任者の任期の終了に先立つ3年間の平均で60%以上であることを条件として支払う。 ・最高経営責任者が離職してから6ヶ月以内にフランスの社会保障の年金の受給申請を行い、上級役職員の補助的年金の受給が可能となる者に対しては、退職金は支払われない。 ・支払いは、年間固定報酬および年間変動報酬の2年分とするAFEP-MEDEF規約の提案に準拠して、固定報酬2年分に相当する金額とする。 いかなる状況においても、退職金と競業避止義務に関する支払いの合計金額がAFEP-MEDEF規約が提案する上限（すなわち、2年分の固定および変動年間報酬）を超過しない。
競業避止条項	事業年度には付与なし	フレデリック・ウデアは、2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された（第5決議事項）関連当事者契約を構成する競業避止条項に制約されている。最高経営責任者としての任期が満了または終了した日から6ヶ月間、この条項によって、同氏は欧州（イギリスを含めた欧州経済地域として定義される。）の上場金融機関またはフランスの非上場金融機関において同じレベルの役職に就任することが禁じられる。その見返りとして、同氏は引き続き固定給与を受給することができる。 当該最高経営責任者の任期が終了する日までは、取締役会のみがかかる条項を放棄することができる。その場合、当該最高経営責任者はいかなるコミットメントにも拘束されなくなり、同人に対しては、これに関するいかなる支払いも行われない。 競業避止条項に違反した場合は、当該最高経営責任者は直ちに6ヶ月分の固定報酬に相当する金銭を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭報酬をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降に既に支払われた金銭報酬の返還を要求することができる。 いかなる状況においても、退職金と競業避止義務に関する支払いの合計金額はAFEP-MEDEF規約が推奨する上限（すなわち、2年分の固定および変動年間報酬）を超えてはならない。
補助的年金制度	N/A	フレデリック・ウデアは、いかなる補助的年金制度も受給していない。

表 3

フィリップ・エムリッシュ（デピュティCEO（2018年5月14日現在）） 2018年5月23日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬		
2018年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬 構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
固定報酬	504,000ユーロ	2018年5月3日の取締役会により、フィリップ・エムリッシュのデピュティCEO選任（任期開始は2018年5月14日）に際して設定された固定報酬総額は、800,000ユーロである。 左記は、2018年5月14日に開始したデピュティCEOとしての任期に関して、2018年にフィリップ・エムリッシュに支払われた固定報酬総額の按分額である。
年間変動報酬		フィリップ・エムリッシュは、60%が予算財政目標、40%が定性的目標に基づいて決定される年間変動報酬を得ている。本項目については、上記「2018年事業年度の最高経営責任者の報酬」で説明されている。かかる年間変動報酬の上限は、固定報酬の115%とする。 2018年の業績評価 —2018年3月14日および2018年5月3日の取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2018年事業年度の達成率に従い、
うち2019年に支払われる 年間変動報酬	84,621ユーロ (額面価額)	年間変動報酬は、423,105ユーロ ⁽¹⁾ に設定された。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち73.0%の目標の総合的な達成率を表している（上記「定性的な基準」を参照のこと。）。エムリッシュ氏のデピュティCEOとしての任期は2018年5月14日に開始したため、その職務に関して2018年に同氏に付与される年間変動報酬は、期間按分して計算された。 金融機関に適用されるCRD 4およびフランス商法第L.225-100条に従った 年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。 ・2018年に関する年間変動報酬総額の支払いは、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。 ・当該変動報酬の40%は、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。このうち半分は、1年間の保有期間に従うソシエテ・ジェネラルの株式同等物に変換される。 ・年間変動報酬の60%は、当グループの利益目標達成ならびに2019年、2020年および2021年の事業年度にわたって評価される自己資本水準の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、ソシエテ・ジェネラルの株式に変換され、うち半分は2.5年間譲渡可能であり、残り半分は3.5年間譲渡可能である。
うち今後数年間において 支払われる年間変動報酬	338,484ユーロ (額面価額)	
複数年間変動報酬	N/A	フィリップ・エムリッシュは、いかなる複数年間変動報酬も受け取っていない。
例外的報酬	N/A	フィリップ・エムリッシュは、いかなる例外的報酬も受け取っていない。
事業年度中に付与されたオプションの価値	N/A	フィリップ・エムリッシュは、いかなるストック オプションも受け取っていない。

(1) 2019年2月6日に取締役会が決定した額面価額

2018年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
長期インセンティブ計画に基づき付与される事業年度における株価または株式同等物の価値	268,501ユーロ（2019年2月5日現在のIFRS第2号による価格） かかる額は、29,600株の報酬に対応する。	デビュティCEOは株式または株式同等物により構成される長期インセンティブ計画に適格となった。かかる目的は、同氏らと会社の長期的発展を密接に結びつけることおよびそれらの利益を株主の利益に連動させることである。 現行規則に従って、付与される変動部分（すなわち、年間変動報酬および長期インセンティブ）は、固定報酬の2倍に等しい規制上の上限を超えてはならない。2018年にエムリッシュ氏に付与される変動部分の固定報酬に対する比率が規制比率を超過しているため、2019年2月6日、取締役会は、変動部分の上限を固定報酬の2倍とする規則を適用し、当該比率に準拠するため、長期インセンティブの一部として付与される株式数を、39,588株から29,600株に減じた。 2018年に関して、2019年2月6日の取締役会において付与された計画の詳細は、以下の項目である。 ・年間変動報酬の上限と同一の付与の上限 ・2分割して付与され、4年および6年の権利が付与される期間とそれに続く付与後1年間の保有期間を有する29,600株の報酬（したがってインデックス期間が5年および7年に増加する。） ・2018年に関する長期インセンティブの支払いは、フランス商法第L.225-100条に従い、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。 ・最終的な確定は、在籍および業績条件に従う。業績条件は、かかる権利が付与される期間全体にわたる他の11の欧州の同業他社と比較したソシエテ・ジェネラルの株主総利回り（TSR）の増加により測定される。したがって、付与率は当行の格付けによって決定される。格付1から3の場合は100%、格付4の場合は83.3%、格付5の場合は66.7%、格付6の場合は50%、格付7、8および9の場合は25%、格付10、11および12の場合は0%が付与される。 ・長期インセンティブが最終的に確定する前年度の当グループの収益性（自己負債の再評価および債務価値調整に伴う会計関連の厳密な影響を除き、グループ当期純利益により測定される。）が低かった場合には、ソシエテ・ジェネラルの株式の業績に関係なく、支払いは行われない。 ・退職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消されることとなる。ただし、機構または組織の変更によって、当該最高経営責任者が当グループを退職または離職した場合はこの限りでなく、その場合には、取締役会が監視および評価する業績に基づき、株式または金銭が付与される。 ・最後に、取締役会は、最終付与価値について1株当たり77ユーロ、すなわち2017年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たりの帳簿価額の約1.2倍の上限を設けることを決定した。 かかる報酬は、2018年5月23日の株主総会における第25号の決議に従って付与され、資本の0.01%未満である。 エムリッシュ氏のデビュティCEOとしての任期は2018年5月14日に開始したため、その職務に関して2018年に同氏に付与される長期インセンティブは、期間按分して計算された。
出席報酬	N/A	フィリップ・エムリッシュは、2018年において、いかなる出席報酬も受け取っていない。
現物給付価額	5,189ユーロ	フィリップ・エムリッシュは、社用車を支給されている。

(参考情報) 関連当事者契約およびコ ミットメントを管理する手 続による株主総会中の投票 に従った報酬構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
退職金	事業年度には付与なし	2018年5月3日の取締役会で権限を与えられ、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件とする関連当事者コミットメントを構成する退職金の特徴は以下の通りである。 ・当グループから非自発的に離職するものであるとして取締役会が認める場合のみ支払う。重大な不正行為、辞任または自己都合による最高経営責任者としての選任の不更新の場合には、支払いを行う義務は生じない。 ・年間変動報酬に関する目標の総合的な達成率が最高経営責任者の任期の終了に先立つ3年間の平均で60%以上であることを条件として支払う。 ・最高経営責任者が離職してから6ヶ月以内にフランスの社会保障の年金の受給申請を行い、上級役職員の補助的年金の受給が可能となる者に対しては、退職金は支払われない。 ・支払いは、年間固定報酬および年間変動報酬の2年分とするAFEP-MEDEF規約の提案に準拠して、固定報酬2年分に相当する金額とする。 いかなる状況においても、退職金と競業禁止義務に関する支払いの合計金額がAFEP-MEDEF規約が提案する上限（すなわち、2年分の固定および変動年間報酬に、必要ある場合は、特に労働協約に規定されたものをはじめとした雇用契約に関連するその他の退職金を加えた金額）を超過しない。
競業禁止条項	事業年度には付与なし	フィリップ・エムリッシュは、2018年5月3日の取締役会で権限を与えられ、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件とする関連当事者契約を構成する競業禁止条項に制約されている。最高経営責任者としての任期が満了または終了した日から6ヶ月間、この条項によって、同氏は欧州（イギリスを含めた欧州経済地域として定義される。）の上場金融機関またはフランスの非上場金融機関において同じレベルの役職に就任することが禁じられる。その見返りとして、同氏は引き続き固定報酬を受給することができる。 当該最高経営責任者の任期が終了する日までは、取締役会のみがかかる条項を放棄することができる。その場合、当該最高経営責任者はいかなるコミットメントにも拘束されなくなり、同人に対しては、これに関するいかなる支払いも行われない。 競業禁止条項に違反した場合は、当該最高経営責任者は直ちに6ヶ月分の固定報酬に相当する金銭を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭報酬をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降に既に支払われた金銭報酬の返還を要求することができる。 いかなる状況においても、退職金と競業禁止義務に関する支払いの合計金額はAFEP-MEDEF規約が推奨する上限（すなわち、2年分の固定および変動年間報酬）を超えてはならない。

(参考情報) 関連当事者契約およびコ ミットメントを管理する手 続による株主総会中の投票 に従った報酬構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
補助的年金制度	事業年度には付与なし	フィリップ・エムリッシュは、依然として、デピュティCEOに選任される以前に従業員として適用対象であった経営陣のための補助的年金配分制度の受給権を保持している。この補助的年金制度は1991年に導入され、かかる制度は、フランス社会保障法第L.137-11条の規定に従い、上記「年金」で説明されている通りソシエテ・ジェネラルが支払うことになる年金の年間配分額を付与する。上記「年金」に記載される通り、当該制度の差額部分に対応する受給権は2018年12月31日付で凍結され、2019年1月1日以降は、社会保障の年間上限額の1と4の間の報酬部分により計算された受給権のみが保持される。 例えば、エムリッシュ氏が62歳で退職すると想定した場合、同氏の年間固定報酬に基づくと、コミットメントの達成状況に関わらず、2018年12月31日現在のこの配分に関する同氏の潜在的な年金受給権は、2018年12月31日付で凍結された受給権に関する139,000ユーロを含めて143,000ユーロ、すなわちAFEP-MEDEF規約により定義される同氏の参照報酬の15.4%の年金に相当すると推定された。 年金受給権の年次増額は、業績条件に依拠する。2018年事業年度において、エムリッシュ氏の総合的な業績が73.0%であることを考慮し、潜在的な年金受給権は76.7%となった。 関連当事者契約に関する手続に従い、かかるコミットメントは2018年5月3日の取締役会で権限を与えられ、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。 エムリッシュ氏は、デピュティCEOとしての任命前に従業員として適用されていた補助的確定拠出型年金制度の受給権も保持している。フランス一般租税法第83条に従って設立されたこの確定拠出型制度は、1995年に施行され、2018年1月1日付で改定された（現在は、<i>Epargne Retraite Valmy</i>、すなわち、VALMY年金貯蓄制度と称されている。）。当行で6ヶ月を超える在職期間を有するすべての従業員はこの制度に強制的に加入しており、これにより、給付金が退職後に終身年金の形で支払われ、受給者は退職後に備えて貯蓄することができる。拠出金は、フランスの社会保障の年間上限額の2倍を上限として、当該従業員の報酬の2%に相当し、うち1.5%（すなわち、2018年のフランス社会保障の年間上限に基づく1,192ユーロ）を当行が支払っている。現在、同制度は（以前のように保険会社であるValmyに付保されるのではなく）ソジェキャップにより付保されている。

表 4

セヴラン・カバンヌ（デピュティCEO） 2018年5月23日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬		
2018年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬 構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
固定報酬	800,000ユーロ	2018年に支払われた固定報酬の総額であり、2014年7月31日の取締役会の決定以降、変わっていない。
年間変動報酬		セヴラン・カバンヌは、2つの付属構成要素に分類される年間変動報酬を得ている。かかる報酬は財政目標に基づく60%および定性的目標に基づく40%からなる。これら構成要素については、上記「2018年事業年度の最高経営責任者の報酬」で説明されている。年間変動報酬の上限は、固定報酬の115%とする。
うち2019年に支払われる 年間変動報酬	97,111ユーロ (額面価額)	2018年の業績評価—2018年3月の取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2018年事業年度の達成率に従ってカバンヌ氏に支払われた年間変動報酬は、524,924ユーロ ⁽¹⁾ であった。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち57.1%の目標の総合的な達成率を表している（上記「定性的な基準」を参照のこと。）。 2018年、米国当局と訴訟に関して合意に達したことを受け、セヴラン・カバンヌは、取締役会により付与された年間変動報酬の一部を譲渡することを提案した。この提案は、2019年2月6日の取締役会で承認された。 提案された変動報酬の減額は7.5%であり、譲渡後のセヴラン・カバンヌの年間変動報酬は485,555ユーロである。 金融機関に適用されるCRD 4 およびフランス商法第L.225-100条に従った年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。
うち今後数年間において 支払われる年間変動報酬	388,444ユーロ (額面価額)	・ 2018年に関する年間変動報酬総額の支払いは、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。 ・ 当該変動報酬の40%は、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。このうち半分は、1年間の保有期間に従うソシエテ・ジェネラルの株式同等物に変換される。 ・ 年間変動報酬の60%は、当グループの利益目標達成ならびに2019年、2020年および2021年の事業年度に決定されるコアTier 1 目標の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、ソシエテ・ジェネラルの株式に変換され、うち半分は2.5年間譲渡可能であり、残り半分は3.5年間譲渡可能である。
複数年間変動報酬	N/A	セヴラン・カバンヌは、いかなる複数年間変動報酬も受け取っていない。
例外的報酬	N/A	セヴラン・カバンヌは、いかなる例外的報酬も受け取っていない。
事業年度中に付与されたオプションの価値	N/A	セヴラン・カバンヌは、2009年以降いかなるストック オプションも付与されていない。

(1) 2019年2月6日に取締役会が決定した額面価格

2018年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬 構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
長期インセンティブ計画に基づき付与される事業年度における株価または株式同等物の価値	477,246ユーロ（2019年2月5日現在のIFRS第2号による価格） かかる額は、52,612株の報酬に対応する。	2012年以降、デビュティCEOは株式または株式同等物により構成される長期インセンティブ計画に適切となった。かかる目的は、同氏らと会社の長期的発展を密接に結びつけることおよびそれらの利益を株主の利益に連動させることである。 現行規則に従って、付与される変動部分（すなわち、年間変動報酬および長期インセンティブ）は、固定報酬の2倍に等しい規制上の上限を超えてはならない。2018年にカバンヌ氏に付与される変動部分の固定報酬に対する比率が規制比率を超過しているため、2019年2月6日、取締役会は、変動部分の上限を固定報酬の2倍とする規則を適用し、当該比率に準拠するため、長期インセンティブの一部として付与される株式数を、62,838株から52,612株に減じた。 2018年に関して、2019年2月6日の取締役会において付与された計画の詳細は、以下の項目である。 ・年間変動報酬の上限と同一の付与の上限 ・2分割して付与され、4年および6年の権利が付与される期間とそれに続く付与後1年間の保有期間を有する52,612株の報酬（したがってインデックス期間が5年および7年に増加する。） ・2018年に関する長期インセンティブの支払いは、フランス商法第L.225-100条に従い、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。 ・最終的な確定は、在籍および業績条件に従う。業績条件は、かかる権利が付与される期間全体にわたる他の11の欧州の同業他社と比較したソシエテ・ジェネラルの株主総利回り（TSR）の増加により測定される。したがって、付与率は当行の格付けによって決定される。格付1から3の場合は100%、格付4の場合は83.3%、格付5の場合は66.7%、格付6の場合は50%、格付7、8および9の場合は25%、格付10、11および12の場合は0%が付与される。 ・長期インセンティブが最終的に確定する前年度の当グループの収益性（自己負債の再評価および債務価値調整に伴う会計関連の厳密な影響を除き、グループ当期純利益により測定される。）が低かった場合には、ソシエテ・ジェネラルの株式の業績に関係なく、支払いは行われない。 ・退職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消されることとなる。ただし、機構または組織の変更によって、当該最高経営責任者が当グループを退職または離職した場合はこの限りでなく、その場合には、取締役会が監視および評価する業績に基づき、株式または金銭が付与される。 ・最後に、取締役会は、最終付与価値について1株当たり77ユーロ、すなわち2017年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たりの帳簿価額の約1.2倍の上限を設けることを決定した。 かかる報酬は、2018年5月23日の株主総会における第25号の決議に従って付与され、資本の0.01%未満である。
出席報酬	N/A	セヴラン・カバンヌは、2018年において、いかなる出席報酬も受け取っていない。
現物給付価額	5,147ユーロ	セヴラン・カバンヌは、社用車を支給されている。

(参考情報) 関連当事者契約およびコ ミットメントを管理する手 続による株主総会中の投票 に従った報酬構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
退職金	事業年度には付与なし	2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された（第6決議事項）関連当事者コミットメントを構成する退職金の特徴は以下の通りである。 ・当グループから非自発的に離職するものであるとして取締役会が認める場合のみ支払う。重大な不正行為、辞任または自己都合による最高経営責任者としての選任の不更新の場合には、支払いを行う義務は生じない。 ・年間変動報酬に関する目標の総合的な達成率が最高経営責任者の任期の終了に先立つ3年間の平均で60%以上であることを条件として支払う。 ・最高経営責任者が離職してから6ヶ月以内にフランスの社会保障の年金の受給申請を行い、上級役職員の補助的年金の受給が可能となる者に対しては、退職金は支払われない。 ・支払いは、固定および変動年間報酬の2年分とするAFEP-MEDEF規約の提案に準拠して、固定報酬2年分に相当する金額とする。 いかなる状況においても、退職金と競業禁止義務に関する支払いの合計金額がAFEP-MEDEF規約が提案する上限（すなわち、2年分の固定および変動年間報酬に、適用ある場合は、特に労働協約に規定されたものをはじめとした雇用契約で定められたその他の退職金を加えた金額）を超過しない。
競業禁止条項	事業年度には付与なし	セヴラン・カバンヌは、2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された（第6決議事項）関連当事者契約を構成する競業禁止条項に制約されている。最高経営責任者としての任期が満了または終了した日から6ヶ月間、この条項によって、同氏は欧州（イギリスを含めた欧州経済地域として定義される。）の上場金融機関またはフランスの非上場金融機関において同じレベルの役職に就任することが禁じられる。その見返りとして、同氏は引き続き固定給与を受給することができる。 当該最高経営責任者の任期が終了する日までは、取締役会のみがかかる条項を放棄することができる。その場合、当該最高経営責任者はいかなるコミットメントにも拘束されなくなり、同人に対しては、これに関するいかなる支払いも行われない。 競業禁止条項に違反した場合は、当該最高経営責任者は直ちに6ヶ月分の固定報酬に相当する金銭を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭報酬をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降に既に支払われた金銭報酬の返還を要求することができる。 いかなる状況においても、退職金と競業禁止義務に関する支払いの合計金額はAFEP-MEDEF規約が推奨する上限（すなわち、2年分の固定および変動年間報酬）を超えてはならない。

(参考情報) 関連当事者契約およびコ ミットメントを管理する手 続による株主総会中の投票 に従った報酬構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
補助的年金制度	事業年度には付与なし	セヴラン・カバンヌは、依然として、デピュティCEOに選任される以前に従業員として適用対象であった経営陣のための補助的年金配分制度の受給権を保持している。この補助的年金制度は1991年に導入され、かかる制度は、フランス社会保障法第L.137-11条の規定に従い、上記「年金」で説明されている通りソシエテ・ジェネラルが支払うことになる年金の年間配分額を付与する。上記「年金」に記載される通り、当該制度の差額部分に対応する受給権は2018年12月31日付で凍結され、2019年1月1日以降は、社会保障の年間上限額の1と4の間の報酬部分により計算された受給権のみが保持される。 例えば、カバンヌ氏が62歳で退職すると想定した場合、同氏の年間固定報酬に基づくと、コミットメントの達成状況に関わらず、2018年12月31日現在のこの配分に関する同氏の潜在的な年金受給権は、2018年12月31日付で凍結された受給権に関する150,000ユーロを含めて151,000ユーロ、すなわちAFEP-MEDEF規約により定義される同氏の参照報酬の11.7%の年金に相当すると推定された。 関連当事者契約に関する手続に従い、かかるコミットメントは2008年5月12日の取締役会で権限を与えられ、かつ2009年5月19日の株主総会で承認されることを条件としている（第7決議事項）。 カバンヌ氏は、デピュティCEOとしての任命前に従業員として適用されていた補助的確定拠出型年金制度の受給権も保持している。フランス一般租税法第83条に従って設立されたこの確定拠出型制度は、1995年に施行され、2018年1月1日付で改定された（現在は、<i>Épargne Retraite Valmy</i>、すなわち、VALMY年金貯蓄制度と称されている。）。当行で6ヶ月を超える在職期間を有するすべての従業員はこの制度に強制的に加入しており、これにより、給付金が退職後に終身年金の形で支払われ、受給者は退職後に備えて貯蓄することができる。拠出金は、フランスの社会保障の年間上限額の2倍を上限として、当該従業員の報酬の2%に相当し、うち1.5%（すなわち、2018年のフランス社会保障の年間上限に基づく1,192ユーロ）を当行が支払っている。現在、同制度は（以前のように保険会社であるValmyに付保されるのではなく）ソジェキャップにより付保されている。

表 5

フィリップ・ヘイム（デピュティCEO（2018年5月14日現在）） 2018年5月23日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬		
2018年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬 構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
固定報酬	504,000ユーロ	2018年5月3日の取締役会により、フィリップ・ヘイムのデピュティCEO選任（任期開始は2018年5月14日）に際して設定された固定報酬総額は、800,000ユーロである。 左記は、2018年5月14日に開始したデピュティCEOとしての任期に関して、2018年にフィリップ・ヘイムに支払われた固定報酬総額の按分額である。
年間変動報酬		フィリップ・ヘイムは、60%が予算財政目標、40%が定性的目標に基づいて決定される年間変動報酬を得ている。本項目については、上記「2018年事業年度の最高経営責任者の報酬」で説明されている。かかる年間変動報酬の上限は、固定報酬の115%とする。
うち2019年に支払われる 年間変動報酬	87,460ユーロ （額面価額）	2018年の業績評価－2018年3月14日および2018年5月3日の取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2018年事業年度の達成率に従い、年間変動報酬は、437,300ユーロ ⁽¹⁾ に設定された。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち75.4%の目標の総合的な達成率を表している（上記「定性的な基準」を参照のこと）。ヘイム氏のデピュティCEOとしての任期は2018年5月14日に開始したため、その職務に関して2018年に同氏に付与される年間変動報酬は、期間按分して計算された。 金融機関に適用されるCRD 4 およびフランス商法第L.225-100条に従った年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。
うち今後数年間において 支払われる年間変動報酬	349,840ユーロ （額面価額）	・2018年に関する年間変動報酬総額の支払いは、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。 ・当該変動報酬の40%は、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。このうち半分は、1年間の保有期間に従うソシエテ・ジェネラルの株式同等物に変換される。 ・年間変動報酬の60%は、当グループの利益目標達成ならびに2019年、2020年および2021年の事業年度にわたって評価される自己資本水準の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、ソシエテ・ジェネラルの株式に変換され、うち半分は2.5年間譲渡可能であり、残り半分は3.5年間譲渡可能である。
複数年間変動報酬	N/A	フィリップ・ヘイムは、いかなる複数年間変動報酬も受け取っていない。
例外的報酬	N/A	フィリップ・ヘイムは、いかなる例外的報酬も受け取っていない。
事業年度中に付与されたオプションの価値	N/A	フィリップ・ヘイムは、いかなるストック オプションも受け取っていない。

（1） 2019年2月6日に取締役会が決定した額面価額

2018年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬 構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
長期インセンティブ計画に基づき付与される事業年度における株価または株式同等物の価値	263,560ユーロ（2019年2月5日現在のIFRS第2号による価格） かかる額は、29,055株の報酬に対応する。	デビュティCEOは株式または株式同等物により構成される長期インセンティブ計画に適格となった。かかる目的は、同氏らと会社の長期的発展を密接に結びつけることおよびそれらの利益を株主の利益に連動させることである。 現行規則に従って、付与される変動部分（すなわち、年間変動報酬および長期インセンティブ）は、固定報酬の2倍に等しい規制上の上限を超えてはならない。2018年にヘイム氏に付与される変動部分の固定報酬に対する比率が規制比率を超過しているため、2019年2月6日、取締役会は、変動部分の上限を固定報酬の2倍とする規則を適用し、当該比率に準拠するため、長期インセンティブの一部として付与される株式数を、39,588株から29,055株に減じた。 2018年に関して、2019年2月6日の取締役会において付与された計画の詳細は、以下の項目である。 ・年間変動報酬の上限と同一の付与の上限 ・2分割して付与され、4年および6年の権利が付与される期間とそれに続く付与後1年間の保有期間を有する29,095株の報酬（したがってインデックス期間が5年および7年に増加する。） ・2018年に関する長期インセンティブの支払いは、フランス商法第L.225-100条に従い、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。 ・最終的な確定は、在籍および業績条件に従う。業績条件は、かかる権利が付与される期間全体にわたる他の11の欧州の同業他社と比較したソシエテ・ジェネラルの株主総利回り（TSR）の増加により測定される。したがって、付与率は当行の格付けによって決定される。格付1から3の場合は100%、格付4の場合は83.3%、格付5の場合は66.7%、格付6の場合は50%、格付7、8および9の場合は25%、格付10、11および12の場合は0%が付与される。 ・長期インセンティブが最終的に確定する前年度の当グループの収益性（自己負債の再評価および債務価値調整に伴う会計関連の厳密な影響を除き、グループ当期純利益により測定される。）が低かった場合には、ソシエテ・ジェネラルの株式の業績に関係なく、支払いは行われない。 ・退職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消されることとなる。ただし、機構または組織の変更によって、当該最高経営責任者が当グループを退職または離職した場合はこの限りでなく、その場合には、取締役会が監視および評価する業績に基づき、株式または金銭が付与される。 ・最後に、取締役会は、最終付与価値について1株当たり78ユーロ、すなわち2017年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たりの帳簿価額の約1.2倍の上限を設けることを決定した。 かかる報酬は、2018年5月23日の株主総会における第25号の決議に従って付与され、資本の0.01%未満である。 ヘイム氏のデビュティCEOとしての任期は2018年5月14日に開始したため、その職務に関して2018年に同氏に付与される長期インセンティブは、期間按分して計算された。
出席報酬	N/A	フィリップ・ヘイムは、2018年において、いかなる出席報酬も受け取っていない。
現物給付価額	3,033ユーロ	フィリップ・ヘイムは、社用車を支給されている。

(参考情報) 関連当事者契約およびコ ミットメントを管理する手 続による株主総会中の投票 に従った報酬構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
退職金	事業年度には付与なし	2018年5月3日の取締役会で権限を与えられ、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件とする関連当事者コミットメントを構成する退職金の特徴は以下の通りである。 ・当グループから非自発的に離職するものであるとして取締役会が認める場合のみ支払う。重大な不正行為、辞任または自己都合による最高経営責任者としての選任の不更新の場合には、支払いを行う義務は生じない。 ・年間変動報酬に関する目標の総合的な達成率が最高経営責任者の任期の終了に先立つ3年間の平均で60%以上であることを条件として支払う。 ・最高経営責任者が離職してから6ヶ月以内にフランスの社会保障の年金の受給申請を行い、上級役職員の補助的年金の受給が可能となる者に対しては、退職金は支払われない。 ・支払いは、AFEP-MEDEF規約の提案（すなわち、年間固定報酬および年間変動報酬の2年分）に準拠して、固定報酬2年分に相当する金額とする。 いかなる状況においても、退職金と競業禁止義務に関する支払いの合計金額がAFEP-MEDEF規約が提案する上限（すなわち、2年分の固定および変動年間報酬に、適用ある場合は、特に労働協約に規定されたものをはじめとした雇用契約で定められたその他の退職金を加えた金額）を超過しない。
競業禁止条項	事業年度には付与なし	フィリップ・ヘイムは、2018年5月3日の取締役会で権限を与えられ、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件とする関連当事者契約を構成する競業禁止条項に制約されている。最高経営責任者としての任期が満了または終了した日から6ヶ月間、かかる条項によって、同氏は欧州（イギリスを含めた欧州経済地域として定義される。）の上場金融機関またはフランスの非上場金融機関において同じレベルの役職に就任することが禁じられる。その見返りとして、同氏は引き続き固定報酬を受給することができる。 当該最高経営責任者の任期が終了する日までは、取締役会のみがかかる条項を放棄することができる。その場合、当該最高経営責任者はいかなるコミットメントにも拘束されなくなり、同人に対しては、これに関するいかなる支払いも行われない。 競業禁止条項に違反した場合は、当該最高経営責任者は直ちに6ヶ月分の固定報酬に相当する金銭を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭報酬をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降に既に支払われた金銭報酬の返還を要求することができる。 いかなる状況においても、退職金と競業禁止義務に関する支払いの合計金額はAFEP-MEDEF規約が推奨する上限（すなわち、2年分の固定および変動年間報酬）を超えてはならない。

(参考情報) 関連当事者契約およびコ ミットメントを管理する手 続による株主総会中の投票 に従った報酬構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
補助的年金制度	事業年度には付与なし	ヘイム氏は、依然として、デビュティCEOに選任される以前に従業員として適用対象であった経営陣のための補助的年金配分制度の受給権を保持している。この補助的年金制度は1991年に導入され、かかる制度は、フランス社会保障法第L.137-11条の規定に従い、上記「年金」で説明されている通りソシエテ・ジェネラルが支払うことになる年金の年間配分額を付与する。上記「年金」に記載される通り、当該制度の差額部分に対応する受給権は2018年12月31日付で凍結され、2019年1月1日以降は、社会保障の年間上限額の1と4の間の報酬部分により計算された受給権のみが保持される。 例えば、ヘイム氏が62歳で退職すると想定した場合、同氏の年間固定報酬に基づくと、コミットメントの達成状況に関わらず、2018年12月31日現在のこの配分に関する同氏の潜在的な年金受給権は、2018年12月31日付で凍結された受給権に関する50,000ユーロを含めて55,000ユーロ、すなわちAFEP-MEDEF規約により定義される同氏の参照報酬の5.8%の年金に相当すると推定された。 年金受給権の年次増額は、業績条件に依拠する。2018年事業年度において、ヘイム氏の総合的な業績が75.4%であることを考慮し、潜在的な年金受給権は84.7%となった。 関連当事者契約に関する手続に従い、かかるコミットメントは2018年5月3日の取締役会で権限を与えられ、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。 ヘイム氏は、デビュティCEOとしての任命前に従業員として適用されていた補助的確定拠出型年金制度の受給権も保持している。フランス一般租税法第83条に従って設立されたこの確定拠出型制度は、1995年に施行され、2018年1月1日付で改定された（現在は、<i>Épargne Retraite Valmy</i>、すなわち、VALMY年金貯蓄制度と称されている）。当行で6ヶ月を超える在職期間を有するすべての従業員はこの制度に強制的に加入しており、これにより、給付金が退職後に終身年金の形で支払われ、受給者は退職後に備えて貯蓄することができる。拠出金は、フランスの社会保障の年間上限額の2倍を上限として、当該従業員の報酬の2%に相当し、うち1.5%（すなわち、2018年のフランス社会保障の年間上限に基づく1,192ユーロ）を当行が支払っている。現在、同制度は（以前のように保険会社であるValmyに付保されるのではなく）ソジェキャップにより付保されている。

表 6

ディオニー・レボ（デピュティCEO（2018年5月14日現在）） 2018年5月23日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬		
2018年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬 構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
固定報酬	504,000ユーロ	2018年5月3日の取締役会により、ディオニー・レボのデピュティCEO選任（任期開始は2018年5月14日）に際して設定された固定報酬総額は、800,000ユーロである。 左記は、2018年5月14日に開始したデピュティCEOとしての任期に関して、2018年にディオニー・レボに支払われた固定報酬総額の按分額である。
年間変動報酬		ディオニー・レボは、60%が予算財政目標、40%が定性的目標に基づいて決定される年間変動報酬を得ている。本項目については、上記「2018年事業年度の最高経営責任者の報酬」で説明されている。かかる年間変動報酬の上限は、固定報酬の115%とする。 2018年の業績評価 —2018年3月14日および2018年5月3日の取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2018年事業年度の達成率に従い、
うち2019年に支払われる 年間変動報酬	78,606ユーロ （額面価額）	年間変動報酬は、393,030ユーロ ⁽¹⁾ に設定された。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち67.8%の目標の総合的な達成率を表している（上記「定性的な基準」を参照のこと）。レボ氏のデピュティCEOとしての任期は2018年5月14日に開始したため、その職務に関して2018年に同氏に付与される年間変動報酬は、期間按分して計算された。 金融機関に適用されるCRD 4 およびフランス商法第L.225-100条に従った 年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。
うち今後数年間において 支払われる年間変動報酬	314,424ユーロ （額面価額）	・2018年に関する年間変動報酬総額の支払いは、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。 ・当該変動報酬の40%は、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。このうち半分は、1年間の保有期間に従うソシエテ・ジェネラルの株式同等物に変換される。 ・年間変動報酬の60%は、当グループの利益目標達成ならびに2019年、2020年および2021年の事業年度にわたって評価される自己資本水準の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、ソシエテ・ジェネラルの株式に変換され、うち半分は2.5年間譲渡可能であり、残り半分は3.5年間譲渡可能である。
複数年間変動報酬	N/A	ディオニー・レボは、いかなる複数年間変動報酬も受け取っていない。
例外的報酬	N/A	ディオニー・レボは、いかなる例外的報酬も受け取っていない。
事業年度中に付与されたオプションの価値	N/A	ディオニー・レボは、いかなるストック オプションも受け取っていない。

（1） 2019年2月6日に取締役会が決定した額面価額

2018年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬 構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
長期インセンティブ計画に基づき付与される事業年度における株価または株式同等物の価値	278,970ユーロ（2019年2月5日現在のIFRS第2号による価格） かかる額は、30,754株の報酬に対応する。	デビュティCEOは株式または株式同等物により構成される長期インセンティブ計画に適格となった。かかる目的は、同氏らと会社の長期的発展を密接に結びつけることおよびそれらの利益を株主の利益に連動させることである。 現行規則に従って、付与される変動部分（すなわち、年間変動報酬および長期インセンティブ）は、固定報酬の2倍に等しい規制上の上限を超えてはならない。2018年にレボ氏に付与される変動部分の固定報酬に対する比率が規制比率を超過しているため、2019年2月6日、取締役会は、変動部分の上限を固定報酬の2倍とする規則を適用し、当該比率に準拠するため、長期インセンティブの一部として付与される株式数を、39,588株から30,754株に減じた。 2018年に関して、2019年2月6日の取締役会において付与された計画の詳細は、以下の項目である。 ・年間変動報酬の上限と同一の付与の上限 ・2分割して付与され、4年および6年の権利が付与される期間とそれに続く付与後1年間の保有期間を有する30,754株の報酬（したがってインデックス期間が5年および7年に増加する。） ・2018年に関する長期インセンティブの支払いは、フランス商法第L.225-100条に従い、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。 ・最終的な確定は、在籍および業績条件に従う。業績条件は、かかる権利が付与される期間全体にわたる他の11の欧州の同業他社と比較したソシエテ・ジェネラルの株主総利回り（TSR）の増加により測定される。したがって、付与率は当行の格付けによって決定される。格付1から3の場合は100%、格付4の場合は83.3%、格付5の場合は66.7%、格付6の場合は50%、格付7、8および9の場合は25%、格付10、11および12の場合は0%が付与される。 ・長期インセンティブが最終的に確定する前年度の当グループの収益性（自己負債の再評価および債務価値調整に伴う会計関連の厳密な影響を除き、グループ当期純利益により測定される。）が低かった場合には、ソシエテ・ジェネラルの株式の業績に関係なく、支払いは行われない。 ・退職した場合には、当該制度に基づく支払いは取り消されることとなる。ただし、機構または組織の変更によって、当該最高経営責任者が当グループを退職または離職した場合はこの限りでなく、その場合には、取締役会が監視および評価する業績に基づき、株式または金銭が付与される。 ・最後に、取締役会は、最終付与価値について1株当たり77ユーロ、すなわち2017年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル・グループの1株当たりの帳簿価額の約1.2倍の上限を設けることを決定した。 かかる報酬は、2018年5月23日の株主総会における第25号の決議に従って付与され、資本の0.01%未満である。 レボ氏のデビュティCEOとしての任期は2018年5月14日に開始したため、その職務に関して2018年に同氏に付与される長期インセンティブは、期間按分して計算された。
出席報酬	N/A	ディオニー・レボは、2018年において、いかなる出席報酬も受け取っていない。
現物給付価額	5,910ユーロ	ディオニー・レボは、社用車を支給されている。

(参考情報) 関連当事者契約およびコ ミットメントを管理する手 続による株主総会中の投票 に従った報酬構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
退職金	事業年度には付与なし	2018年5月3日の取締役会で権限を与えられ、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件とする関連当事者コミットメントを構成する退職金の特徴は以下の通りである。 ・当グループから非自発的に離職するものであるとして取締役会が認める場合のみ支払う。重大な不正行為、辞任または自己都合による最高経営責任者としての選任の不更新の場合には、支払いを行う義務は生じない。 ・年間変動報酬に関する目標の総合的な達成率が最高経営責任者の任期の終了に先立つ3年間の平均で60%以上であることを条件として支払う。 ・最高経営責任者が離職してから6ヶ月以内にフランスの社会保障の年金の受給申請を行い、上級役職員の補助的年金の受給が可能となる者に対しては、退職金は支払われない。 ・支払いは、年間固定報酬および年間変動報酬の2年分とするAFEP-MEDEF規約の提案に準拠して、固定報酬2年分に相当する金額とする。 いかなる状況においても、退職金と競業避止義務に関する支払いの合計金額がAFEP-MEDEF規約が提案する上限（すなわち、2年分の固定および変動年間報酬に、必要ある場合は、特に労働協約に規定されたものをはじめとした雇用契約に関連するその他の退職金を加えた金額）を超過しない。
競業避止条項	事業年度には付与なし	ディオニー・レボは、2018年5月3日の取締役会で権限を与えられ、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件とする関連当事者契約を構成する競業避止条項に制約されている。最高経営責任者としての任期が満了または終了した日から6ヶ月間、この条項によって、同氏は欧州（イギリスを含めた欧州経済地域として定義される。）の上場金融機関またはフランスの非上場金融機関において同じレベルの役職に就任することが禁じられる。その見返りとして、同氏は引き続き固定報酬を受給することができる。 当該最高経営責任者の任期が終了する日までは、取締役会のみがかかる条項を放棄することができる。その場合、当該最高経営責任者はいかなるコミットメントにも拘束されなくなり、同人に対しては、これに関するいかなる支払いも行われない。 競業避止条項に違反した場合は、当該最高経営責任者は直ちに6ヶ月分の固定報酬に相当する金銭を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭報酬をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降に既に支払われた金銭報酬の返還を要求することができる。 いかなる状況においても、退職金と競業避止義務に関する支払いの合計金額はAFEP-MEDEF規約が推奨する上限（すなわち、2年分の固定および変動年間報酬）を超えてはならない。

(参考情報) 関連当事者契約およびコ ミットメントを管理する手 続による株主総会中の投票 に従った報酬構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
補助的年金制度	事業年度には付与なし	ディオニー・レボは、依然として、デピュティCEOに選任される以前に従業員として適用対象であった経営陣のための補助的年金配分制度の受給権を保持している。この補助的年金制度は1991年に導入され、かかる制度は、フランス社会保障法第L.137-11条の規定に従い、上記「年金」で説明されている通りソシエテ・ジェネラルが支払うことになる年金の年間配分額を付与する。上記「年金」に記載される通り、当該制度の差額部分に対応する受給権は2018年12月31日付で凍結され、2019年1月1日以降は、社会保障の年間上限額の1と4の間の報酬部分により計算された受給権のみが保持される。 例えば、レボ氏が62歳で退職すると想定した場合、同氏の年間固定報酬に基づく、コミットメントの達成状況に関わらず、2018年12月31日現在のこの配分に関する同氏の潜在的な年金受給権は、2018年12月31日付で凍結された受給権に関する167,000ユーロを含めて169,000ユーロ、すなわちAFEP-MEDEF規約により定義される同氏の参照報酬の18.8%の年金に相当すると推定された。 年金受給権の年次増額は、業績条件に依拠する。2018年事業年度において、レボ氏の総合的な業績が67.8%であることを考慮し、潜在的な年金受給権は59.3%となった。 関連当事者契約に関する手続に従い、かかるコミットメントは2018年5月3日の取締役会で権限を与えられ、2019年5月21日の株主総会で承認されることを条件としている。 レボ氏は、デピュティCEOとしての任命前に従業員として適用されていた補助的確定拠出型年金制度の受給権も保持している。フランス一般租税法第83条に従って設立されたこの確定拠出型制度は、1995年に施行され、2018年1月1日付で改定された（現在は、<i>Épargne Retraite Valmy</i>、すなわち、VALMY年金貯蓄制度と称されている）。当行で6ヶ月を超える在職期間を有するすべての従業員はこの制度に強制的に加入しており、これにより、給付金が退職後に終身年金の形で支払われ、受給者は退職後に備えて貯蓄することができる。拠出金は、フランスの社会保障の年間上限額の2倍を上限として、当該従業員の報酬の2%に相当し、うち1.5%（すなわち、2018年のフランス社会保障の年間上限に基づく1,192ユーロ）を当行が支払っている。現在、同制度は（以前のように保険会社であるValmyに付保されるのではなく）ソジェキャップにより付保されている。

表 7

ベルナルド・サンチェス・インセラ（デピュティCEO（2018年5月14日まで）） 2018年5月23日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬		
2018年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬 構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
固定報酬	295,556ユーロ	固定報酬の総額800,000ユーロは、2014年7月31日の取締役会の決定以降、変わっていない。 左記は、（2018年5月3日の取締役会によって非自発的とみなされた）退職により2018年5月14日に終了したデピュティCEOとしての任期に関して、2018年にベルナルド・サンチェス・インセラに支払われた固定報酬総額の按分額である。
年間変動報酬	N/A	ベルナルド・サンチェス・インセラのデピュティCEOとしての任期は、2018年5月3日の取締役会で非自発的とみなされた退職により2018年5月14日に終了したため、同氏はいかなる年間変動報酬も受け取っていない。
複数年間変動報酬	N/A	ベルナルド・サンチェス・インセラは、いかなる複数年間変動報酬も受け取っていない。
例外的報酬	N/A	ベルナルド・サンチェス・インセラは、いかなる例外的報酬も受け取っていない。
事業年度中に付与されたオプションの価値	N/A	ベルナルド・サンチェス・インセラは、2010年以降いかなるストック オプションも付与されていない。
長期インセンティブ計画に基づき付与される事業年度における株価または株式同等物の価値	事業年度には付与なし	ベルナルド・サンチェス・インセラのデピュティCEOとしての任期は、2018年5月3日の取締役会で非自発的とみなされた退職により2018年5月14日に終了したため、同氏は、事業年度において、長期インセンティブに基づくいかなる報酬も受け取っていない。
出席報酬	3,000ユーロ	変動報酬からその他の当グループ会社がデピュティCEOに支払った出席報酬の金額が差し引かれている。
現物給付価額	3,957ユーロ	ベルナルド・サンチェス・インセラは、社用車を支給されている。

(参考情報) 関連当事者契約およびコ ミットメントを管理する手 続による株主総会中の投票 に従った報酬構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
退職金	1,600,000ユーロ	特徴 2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された（第7決議事項）関連当事者コミットメントを構成する退職金の特徴は以下の通りである。 ・当グループから非自発的に離職するものであるとして取締役会が認める場合のみ支払う。重大な不正行為、辞任または自己都合による最高経営責任者としての選任の不更新の場合には、支払いを行う義務は生じない。 ・年間変動報酬に関する目標の総合的な達成率が最高経営責任者の任期の終了に先立つ3年間の平均で60%以上であることを条件として支払う。 ・最高経営責任者が離職してから6ヶ月以内にフランスの社会保障の年金の受給申請を行い、上級役職員の補助的年金の受給が可能となる者に対しては、退職金は支払われない。 ・支払いは、固定および変動年間報酬の2年分とするAFEP-MEDEF規約の提案に準拠して、固定報酬2年分に相当する金額とする。 いかなる状況においても、退職金と競業避止義務に関する支払いの合計金額がAFEP-MEDEF規約が提案する上限（すなわち、2年分の固定および変動年間報酬に、適用ある場合は、特に労働協約に規定されたものをはじめとした雇用契約で定められたその他の退職金を加えた金額）を超過しない。 適用 2018年5月3日の取締役会は、ベルナルド・サンチェス・インセラのデピュティCEOからの退任に留意し、この退職を非自発的とみなした。したがって、2017年2月8日に取締役会により認可され、2017年5月23日に株主総会により承認された関連当事者契約およびコミットメント（競業避止条項（6ヶ月の固定報酬）および退職金（2年間の固定報酬））が適用された。 ベルナルド・サンチェス・インセラは、退職金として1,600,000ユーロを受領した。退職金および競業避止条項の累計額は、AFEP-MEDEF規約に規定される通り、推奨される24ヶ月の固定上限額に年間変動報酬を加えた金額を下回る。

(参考情報) 関連当事者契約およびコミットメントを管理する手続による株主総会中の投票に従った報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
競業避止条項	400,000ユーロ	特徴 ベルナルド・サンチェス・インセラは、2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された（第7決議事項）関連当事者契約を構成する競業避止条項に制約されている。最高経営責任者としての任期終了から6ヶ月間、この条項によって、同氏は欧州（イギリスを含めた欧州経済地域として定義される。）の上場金融機関またはフランスの非上場金融機関において同じレベルの役職に就任することが禁じられる。その見返りとして、同氏は引き続き固定給与を受給することができる。 当該最高経営責任者の任期が終了する日までは、取締役会のみがかかる条項を放棄することができる。その場合、当該最高経営責任者はいかなるコミットメントにも拘束されなくなり、同人に対しては、これに関するいかなる支払いも行われない。 競業避止条項に違反した場合は、当該最高経営責任者は直ちに6ヶ月分の固定報酬に相当する金銭を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭報酬をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降に既に支払われた金銭報酬の返還を要求することができる。 この金額は、AFEP-MEDEF規約が規定した固定および変動年間報酬の2年分という推奨される上限の範囲内である。 適用 2018年5月3日の取締役会は、ベルナルド・サンチェス・インセラのデピュティCEOからの退任に留意し、この退職を非自発的とみなした。したがって、2017年2月8日に取締役会により認可され、2017年5月23日に株主総会により承認された関連当事者契約およびコミットメント（競業避止条項（6ヶ月の固定報酬）および退職金（2年間の固定報酬））が適用された。 ベルナルド・サンチェス・インセラは、競業避止条項として400,000ユーロを受領した。退職金および競業避止条項の累計額は、AFEP-MEDEF規約により推奨され、ソシエテ・ジェネラルにより適用される通り、2年間の年間固定上限額に年間変動報酬額を加えた金額の上限の範囲内である。

(参考情報) 関連当事者契約およびコミットメントを管理する手続による株主総会中の投票に従った報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
補助的年金制度	事業年度には付与なし	ベルナルド・サンチェス・インセラは、デピュティCEOに選任される以前に従業員として適用対象であった上級役職員のための補助的年金配分制度の受給権を保持していた。この補助的年金制度は1991年に導入され、かかる制度は、フランス社会保障法第L.137-11条の規定に従い、上記「年金」で説明されている通りソシエテ・ジェネラルが支払うこととなる年金を付与した。この年金は、とりわけ受給者のソシエテ・ジェネラルにおける勤続年数およびAGIRC年金の「トランシェB」を上回る同人の固定報酬の割合に基づく。 関連当事者契約の手続に従い、かかるコミットメントは2010年1月12日の取締役会で権限を与えられ、かつ2010年5月25日の株主総会で承認された（第8決議事項）。 補助的年金制度の給付は、年金の取得時に当行に在籍していることを条件とするため、ベルナルド・サンチェス・インセラは、同氏の退職後かかる年金の受給権を喪失した。 サンチェス・インセラ氏は、デピュティCEOとしての任命前に従業員として適用されていた補助的確定拠出型年金制度の受給権も保持した。フランス一般租税法第83条に従って設立されたこの確定拠出型制度は、1995年に施行され、2018年1月1日付で改定された（現在は、<i>Épargne Retraite Valmy</i>、すなわち、VALMY年金貯蓄制度と称されている。）。当行で少なくとも6ヶ月の在職期間を有するすべての従業員はこの制度に強制的に加入しており、これにより、給付金が退職後に終身年金の形で支払われ、受給者は退職後に備えて貯蓄することができる。拠出金は、フランスの社会保障の年間上限額の2倍を上限として、当該従業員の報酬の2%に相当し、うち1.5%（すなわち、2018年のフランスの年間社会保障上限に基づいて1,192ユーロ）を当行が支払っている。現在、同制度は（以前のように保険会社であるValmyに付保されるのではなく）ソジェキャップにより付保されている。 積み立てられた権利は依然として有効であるが、サンチェス・インセラ氏の退職後、ソシエテ・ジェネラルによりそれ以上の報酬が支払われることはない。

表 8

ディディエ・ヴァレ（デピュティCEO（2018年3月14日まで）） 2018年5月23日の株主総会で承認された方針を遵守した報酬		
2018年事業年度中に支払われたまたは付与された報酬 構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
固定報酬	164,444ユーロ	2017年1月13日の取締役会により、ディディエ・ヴァレのデピュティCEO選任（任期開始は2017年1月16日）に際して設定された年間報酬の総額は、800,000ユーロである。 左記は、同氏のデピュティCEOからの辞任により、2018年3月14日の満了までにディディエ・ヴァレに支払われた固定報酬総額の按分額である。
年間変動報酬	事業年度には付与なし	2018年3月14日にディディエ・ヴァレがデピュティCEOを辞任したため、同氏はいかなる年間変動報酬も受け取っていない。
複数年間変動報酬	N/A	ディディエ・ヴァレは、いかなる複数年間変動報酬も受け取っていない。
例外的報酬	N/A	ディディエ・ヴァレは、いかなる例外的報酬も受け取っていない。
事業年度中に付与されたオプションの価値	N/A	ディディエ・ヴァレは、いかなるストック オプションも受け取っていない。
長期インセンティブ計画に基づき付与される事業年度における株価または株式同等物の価値	事業年度には付与なし	2018年3月14日にディディエ・ヴァレがデピュティCEOを辞任したため、同氏は、事業年度において長期インセンティブに基づくいかなる報酬も受け取っていない。
出席報酬	N/A	ディディエ・ヴァレは、2018年において、いかなる出席報酬も受け取らなかった。
現物給付価額	1,750ユーロ	ディディエ・ヴァレは、社用車を支給されている。

(参考情報) 関連当事者契約およびコ ミットメントを管理する手 続による株主総会中の投票 に従った報酬構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
退職金	事業年度には付与なし	特徴 2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された（第8決議事項）関連当事者コミットメントを構成する退職金の特徴は以下の通りである。 ・当グループから非自発的に離職するものであるとして取締役会が認める場合のみ支払う。重大な不正行為、辞任または自己都合による最高経営責任者としての選任の不更新の場合には、支払いを行う義務は生じない。 ・年間変動報酬に関する目標の総合的な達成率が最高経営責任者の任期の終了に先立つ3年間の平均で60%以上であることを条件として支払う。 ・最高経営責任者が離職してから6ヶ月以内にフランスの社会保障の年金の受給申請を行い、上級役職員の補助的年金の受給が可能となる者に対しては、退職金は支払われない。 ・支払いは、固定および変動年間報酬の2年分とするAFEP-MEDEF規約の提案に準拠して、固定報酬2年分に相当する金額とする。 いかなる状況においても、退職金と競業禁止義務に関する支払いの合計金額がAFEP-MEDEF規約が提案する上限（すなわち、2年分の固定および変動年間報酬に、適用ある場合は、特に労働協約に規定されたものをはじめとした雇用契約で定められたその他の退職金を加えた金額）を超過しない。 適用 2018年3月14日の取締役会は、ディディエ・ヴァレのデピュティCEOからの辞任に留意し、2017年1月13日および2017年2月8日の取締役会において認可され、2017年5月23日の株主総会で承認された関連当事者契約およびコミットメントはいずれも適用されることが認められなかった。ディディエ・ヴァレは、このため、同氏の辞任に関する退職金を受け取らなかった。

(参考情報) 関連当事者契約およびコミットメントを管理する手続による株主総会中の投票に従った報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
競業避止条項	事業年度には付与なし	特徴 ディディエ・ヴァレは、2017年2月8日の取締役会で権限を与えられ、2017年5月23日の株主総会で承認された（第8決議事項）関連当事者契約を構成する競業避止条項に制約されている。最高経営責任者としての任期が満了または終了した日から6ヶ月間、この条項によって、同氏は欧州（イギリスを含めた欧州経済地域として定義される。）の上場金融機関またはフランスの非上場金融機関において同じレベルの役職に就任することが禁じられる。その見返りとして、同氏は引き続き固定給与を受給することができる。 当該最高経営責任者の任期が終了する日までは、取締役会のみがかかる条項を放棄することができた。その場合、当該最高経営責任者はいかなるコミットメントにも拘束されなくなり、同人に対しては、これに関するいかなる支払いも行われない。 競業避止条項に違反していた場合は、当該最高経営責任者は直ちに6ヶ月分の固定報酬に相当する金銭を支払わなければならなかった。ソシエテ・ジェネラルは、かかる場合、いかなる金銭報酬をも支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降に既に支払われた金銭報酬の返還を要求することができた。 この金額は、AFEP-MEDEF規約が規定した固定および変動年間報酬の2年分という推奨される上限の範囲内である。 適用 2018年3月14日の取締役会は、ディディエ・ヴァレのデピュティCEOからの辞任に留意し、2017年1月13日および2017年2月8日の取締役会において認可され、2017年5月23日の株主総会で承認された関連当事者契約およびコミットメントはいずれも適用されることが認められなかった。ディディエ・ヴァレは、このため、同氏の辞任に関する競業避止条項による報酬を受け取らなかった。

(参考情報) 関連当事者契約およびコ ミットメントを管理する手 続による株主総会中の投票 に従った報酬構成要素	投票に従った金額または 帳簿価額	詳細
補助的年金制度	事業年度には付与なし	ディディエ・ヴァレは、デピュティCEOに任命される以前に従業員として適用対象であった上級役職員のための補助的年金配分制度の受給権を保持していた。この補助的年金制度は1991年に導入され、かかる制度は、フランス社会保障法第L.137-11条の規定に従い、上記「年金」で説明されている通りソシエテ・ジェネラルが支払うことになる年金を付与する。この年金は、とりわけ受給者のソシエテ・ジェネラルにおける勤続年数およびAGIRC年金の「トランシェB」を上回る同人の固定報酬の割合に基づく。関連当事者契約の手続に従い、かかるコミットメントは2017年1月13日の取締役会で権限を与えられ、かつ2017年5月23日の株主総会で承認された（第8決議事項）。 補助的年金制度の給付は、年金の取得時に当行に在籍していることを条件とするため、ディディエ・ヴァレは、同氏の辞任後かかる年金の受給権を喪失した。 ディディエ・ヴァレは、デピュティCEOとしての任命前に従業員として適用されていた補助的確定拠出型年金制度の受給権も保持している。 フランス一般租税法第83条に従って設立されたこの確定拠出型制度は、1995年に施行され、2018年1月1日付で改定された（現在は、<i>Épargne Retraite Valmy</i>、すなわち、VALMY年金貯蓄制度と称されている。）。当行で少なくとも6ヶ月の在職期間を有するすべての従業員はこの制度に強制的に加入しており、これにより、給付金が退職後に終身年金の形で支払われ、受給者は退職後に備えて貯蓄することができる。拠出金は、フランスの社会保障の年間上限額の2倍を上限として、当該従業員の報酬の2%に相当し、うち1.5%（すなわち、2018年のフランスの年間社会保障上限に基づいて1,192ユーロ）を当行が支払っている。現在、同制度は（以前のように保険会社であるValmyに付保されるのではなく）ソジェキャップにより付保されている。 積み立てられた権利は依然として有効であるが、ヴァレ氏の辞任後、ソシエテ・ジェネラルによりそれ以上の報酬が支払われることはない。

AMFによる提案に基づく標準表

表 1

各最高経営責任者に割り当てられる報酬ならびにストック オプション、株式および株式同等物の概要⁽¹⁾

(単位：ユーロ)	2017年事業年度	2018年事業年度
ロレンツォ・ビーニ・スマギ、取締役会会長		
各事業年度を支払期限とする報酬（表 2 参照）	903,400	948,741
各事業年度中に付与されたオプションの価値（表 4 参照）	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値	0	0
合計	903,400	948,741
フレデリック・ウデア、最高経営責任者		
各事業年度を支払期限とする報酬（表 2 参照）	2,611,645	2,368,626
各事業年度中に付与されたオプションの価値（表 4 参照）	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	850,000	636,936
合計	3,461,645	3,005,562
フィリップ・エムリッシュ、デピュティCEO (2018年 5月14日現在)⁽³⁾		
各事業年度を支払期限とする報酬（表 2 参照）	N/A	1,195,335
各事業年度中に付与されたオプションの価値（表 4 参照）	N/A	0
各事業年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	N/A	268,501
合計		1,463,836
セヴラン・カバンヌ、デピュティCEO		
各事業年度を支払期限とする報酬（表 2 参照）	1,479,409	1,290,702
各事業年度中に付与されたオプションの価値（表 4 参照）	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	570,000	477,246
合計	2,049,409	1,767,948
フィリップ・ヘイム、デピュティCEO (2018年 5月14日現在)⁽³⁾		
各事業年度を支払期限とする報酬（表 2 参照）	N/A	1,324,027
各事業年度中に付与されたオプションの価値（表 4 参照）	N/A	0
各事業年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	N/A	263,560
合計		1,587,587

(単位：ユーロ)	2017年事業年度	2018年事業年度
ディオニー・レボ、デピュティCEO (2018年5月14日まで) ⁽³⁾		
各事業年度を支払期限とする報酬 (表2参照)	N/A	1,428,550
各事業年度中に付与されたオプションの価値 (表4参照)	N/A	0
各事業年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	N/A	278,970
合計		1,707,076
ベルナルド・サンチェス・インセラ、デピュティCEO (2018年5月14日まで) ⁽⁴⁾		
各事業年度を支払期限とする報酬 (表2参照)	1,509,617	299,513
各事業年度中に付与されたオプションの価値 (表4参照)	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	570,000	0
合計	2,079,617	299,513
ディディエ・ヴァレ、デピュティCEO (2018年3月14日まで) ⁽⁵⁾		
各事業年度を支払期限とする報酬 (表2参照)	1,476,348	166,194
各事業年度中に付与されたオプションの価値 (表4参照)	0	0
各事業年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式または株式同等物の価値 ⁽²⁾	570,000	0
合計	2,046,348	166,194

(1) 報酬項目はユーロによる総額(税引前)で記載される。

(2) かかる測定の詳細については、上記「2018年事業年度の長期インセンティブ」を参照のこと。

(3) エムリッシュ氏、ヘイム氏およびレボ氏のデピュティCEOとしての任期は、2018年5月14日に開始した。
かかる金額には、2018年1月1日から2018年5月14日までの期間に、エムリッシュ氏、ヘイム氏およびレボ氏の前職務に関して付与された報酬の一部が含まれる。

(4) サンチェス・インセラ氏のデピュティCEOとしての任期は、退職により2018年5月14日に終了した。

(5) ヴアレ氏のデピュティCEOとしての任期は、辞任により2018年3月14日に終了した。

表 2

各最高経営責任者の報酬の概要⁽¹⁾

(単位：ユーロ)	2017年事業年度		2018年事業年度	
	支払額	当該事業年度の 支払予定額	支払額	当該事業年度の 支払予定額
ロレンツォ・ビーニ・スマギ、取締役会会長				
■固定報酬	850,000	850,000	895,208	895,208
■非繰延年間変動報酬	0	0	0	0
■繰延年間変動報酬	0	0	0	0
■例外的報酬	0	0	0	0
■出席報酬	0	0	0	0
■現物給付 ⁽²⁾	53,400	53,400	53,533	53,533
合計	903,400	903,400	948,741	948,741
フレデリック・ウデア、最高経営責任者				
■固定報酬	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000
■非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	290,052	261,144	261,144	212,696
■繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	1,257,655	1,044,576	1,181,670 ⁽⁵⁾	850,782
■例外的報酬	0	0	0	0
■出席報酬	0	0	0	0
■現物給付 ⁽⁴⁾	5,925	5,925	5,147	5,147
合計	2,853,632	2,611,645	2,747,961	2,368,625
フィリップ・エムリッシュ、デピュティCEO (2018年5月14日現在)⁽³⁾				
■固定報酬	N/A	N/A	504,000	504,000
■非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	N/A	N/A	0	84,621
■繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	N/A	N/A	0	338,484
■その他の報酬 ⁽⁶⁾	N/A	N/A	524,537	263,041
■例外的報酬	N/A	N/A	0	0
■出席報酬	N/A	N/A	0	0
■現物給付 ⁽⁴⁾	N/A	N/A	5,189	5,189
合計			1,033,726	1,195,335
セヴラン・カバンヌ、デピュティCEO				
■固定報酬	800,000	800,000	800,000	800,000
■非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	145,592	134,600	134,600	97,111
■繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	633,302 ⁽⁵⁾	538,398	604,755 ⁽⁵⁾	388,444
■例外的報酬	0	0	0	0
■出席報酬	3,333	0	0	0
■現物給付 ⁽⁴⁾	6,411	6,411	5,147	5,147
合計	1,588,638	1,479,409	1,544,502	1,290,702

(単位：ユーロ)	2017年事業年度		2018年事業年度	
	支払額	当該事業年度の支払予定額	支払額	当該事業年度の支払予定額
フィリップ・ヘイム、デビュティCEO (2018年5月14日現在) ⁽³⁾				
■固定報酬	N/A	N/A	504,000	504,000
■非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	N/A	N/A	0	87,460
■繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	N/A	N/A	0	349,840
■その他の報酬 ⁽⁶⁾	N/A	N/A	630,206	379,694
■例外的報酬	N/A	N/A	0	0
■出席報酬	N/A	N/A	0	0
■現物給付 ⁽⁴⁾	N/A	N/A	3,033	3,033
合計			1,137,683	1,324,027
ディオニー・レボ、デビュティCEO (2018年5月14日現在) ⁽³⁾				
■固定報酬	N/A	N/A	504,000	504,000
■非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	N/A	N/A	0	78,606
■繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	N/A	N/A	0	314,424
■その他の報酬 ⁽⁶⁾	N/A	N/A	740,890	525,166
■例外的報酬	N/A	N/A	0	0
■出席報酬	N/A	N/A	0	0
■現物給付 ⁽⁴⁾	N/A	N/A	5,910	5,910
合計			1,250,800	1,428,106

- (1) 報酬額はユーロによる総額（税引前）である。最高経営責任者が受領した長期インセンティブの詳細については、表1および表7を参照のこと。
- (2) 当行の社宅の支給。
- (3) 年間変動報酬の算出および支払いに用いられる基準の詳細については、上記「2018年事業年度の最高経営責任者の報酬」を参照のこと。確定部分の支払いの50%は繰り延べられることに留意されたい。
- (4) 社用車の支給。
- (5) 支払額の内訳に関する詳細は、下記の表を参照のこと。
- (6) エムリッシュ氏、ヘイム氏およびレボ氏のデビュティCEOとしての任期は、2018年5月14日に開始した。
「その他の報酬」に報告される金額は、前職務に関して付与された固定および変動項目に相当する。

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏およびディディエ・ヴァレ氏の報酬割当ての概要⁽¹⁾

(単位：ユーロ)	2017年事業年度		2018年事業年度	
	支払額	当該事業年度の支払予定額	支払額	当該事業年度の支払予定額
ベルナルド・サンチェス・インセラ、 デピュティCEO (2018年5月14日まで) ⁽²⁾				
■固定報酬	800,000	800,000	295,556	295,556
■非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	117,955	140,488	137,488	0
■繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	626,579	561,950	615,948 ⁽⁵⁾	0
■例外的報酬	0	0	0	0
■出席報酬	34,338	0	3,000	0
■現物給付 ⁽⁴⁾	7,179	7,179	3,957	3,957
合計	1,586,051	1,509,617	1,055,949	299,513
ディディエ・ヴァレ、デピュティCEO (2018年3月14日まで)				
■固定報酬	766,667	766,667	164,444	164,444
■非繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	0	130,272	130,272	0
■繰延年間変動報酬 ⁽³⁾	0	521,088	0	0
■その他の報酬 ⁽⁶⁾	2,410,423	53,750	0	0
■例外的報酬	0	0	0	0
■出席報酬	0	0	0	0
■現物給付 ⁽⁴⁾	4,571	4,571	1,750	1,750
合計	3,181,661	1,476,348	296,466	166,194

- (1) 報酬項目はユーロによる総額（税引前）である。最高経営責任者が受領した長期インセンティブの詳細については、表1および表7を参照のこと。
- (2) サンチェス・インセラ氏のデピュティCEOとしての任期は、退職により2018年5月14日に終了した。
- (3) 年間変動報酬の算出および支払いの適用基準の詳細については、上記「2018年事業年度の最高経営責任者の報酬」を参照のこと。繰返しになるが、取得された部分は、50%に及ぶ繰延支給を含んでいる。
- (4) 社用車の支給。
- (5) 支払額の合計に関する詳細は、下記の表を参照のこと。
- (6) ディディエ・ヴァレのデピュティCEOとしての任期は、2017年1月16日に開始し、辞任により2018年3月14日に終了した。「その他の報酬」に報告される金額は、デピュティCEOとしての任期以前の職務に関して付与された固定および変動項目に相当する。

各最高経営責任者に対して2018年に支払われた繰延年間変動報酬の内訳

(単位：ユーロ)	2014年 ⁽¹⁾	2015年 ⁽²⁾	2016年 ⁽³⁾	2016年 ⁽⁴⁾	2018年 合計支払額
適用する業績条件 および条件の状況	2017年12月31日現在の8%を超えるコアTier1および0を超える2017年の当グループの純利益条件を満たす	2017年12月31日現在の9.75%を超えるコアTier1および0を超える2017年の当グループの純利益条件を満たす	N/A	2017年12月31日現在の7.75%を超えるコアTier1および0を超える2017年の当グループの純利益条件を満たす	
ウデア氏	180,307	395,139	316,172	290,052	1,181,670
エムリッシュ氏 ⁽⁵⁾	N/A	N/A	N/A	N/A	289,996
カバンヌ氏	102,626	190,863	162,340	148,926	604,755
ヘイム氏 ⁽⁵⁾	N/A	N/A	N/A	N/A	340,956
レボ氏 ⁽⁵⁾	N/A	N/A	N/A	N/A	385,724
サンチェス・インセラ氏 ⁽⁶⁾	94,003	203,658	165,994	152,293	615,948
ヴァレ氏 ⁽⁷⁾	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A

- (1) ソシエテ・ジェネラルの株価に連動する2014年事業年度に関する年間変動報酬の未確定部分（第3回分割）。
- (2) 2015年事業年度に付与された年間変動報酬の未確定部分（第2回分割）として、2018年3月に受領した株式の価値。
- (3) 2016年事業年度に関する年間変動報酬のソシエテ・ジェネラルの株価に連動する確定部分。
- (4) 2016年事業年度に関する年間変動報酬の未確定部分（第1回分割）で、現金で支払われ、株価に連動しない。
- (5) エムリッシュ氏、ヘイム氏およびレボ氏のデピュティCEOとしての任期は、2018年5月14日に開始した。報告された金額は、前職務に関して2018年に支払われた繰延年間変動報酬に相当する。
- (6) サンチェス・インセラ氏のデピュティCEOとしての任期は、2018年5月14日に終了した。取締役会は任期違反を指摘し、当該違反を、当グループにおけるリテールバンクの監視条件に関する同氏の監督範囲の変更に関する意見不一致への戦略的分岐により正当とみなし、その他の条件は適用可能なまま、2017年およびそれ以前の繰延変動報酬の取得に適用される在籍条件を引き上げることと決定した。
- (7) ディディエ・ヴァレのデピュティCEOとしての任期は、2017年1月16日に開始し、辞任により2018年3月14日に終了した。デピュティCEOの職務に関して、2018年に支払われた繰延年間変動報酬はない。デピュティCEOとしての任期以前の職務に関して、2018年に支払われた繰延年間変動報酬の金額は、851,349ユーロである。

表3

非常勤取締役が受領した出席報酬およびその他の報酬

(単位：ユーロ)	2017年に受領した報酬		2018年に受領した報酬		報酬	
非常勤取締役	2016年事業 年度の残高	2017年事業 年度の中間 支払額	2017年事業 年度の残高	2018年事業 年度の中間 支払額	2017年事業 年度分	2018年事業 年度分 ^(*)
ロレンツォ・ビーニ・スマギ						
出席報酬	-	-	-	-	-	-
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ロベール・カステーニュ						
出席報酬	72,023	48,820	78,235	54,451	127,055	64,850
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ミシェル・シキュレル						
出席報酬	8,047	-	-	-	-	-
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ウィリアム・コネリー						
出席報酬	-	-	55,828	52,773	55,828	139,201
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ジェローム・コンタミーヌ						
出席報酬 ⁽¹⁾	-	-	-	-	-	72,172
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ディアヌ・コート						
出席報酬 ⁽¹⁾	-	-	-	-	-	52,365
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
バーバラ・ダリバード						
出席報酬	44,043	29,796	3,945	-	33,741	-
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ヤン・デラブリエ						
出席報酬	10,204	-	-	-	-	-
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
キラ・ハゾ						
出席報酬	67,103	50,250	77,541	65,662	127,791	166,048
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
フランス・ウサイ						
出席報酬 ⁽²⁾	63,975	41,749	61,197	38,490	102,946	97,581
ソシエテ・ジェネラルの給与	-	-	-	-	52,356	52,400
ベアトリス・ルパニョール						
出席報酬 ⁽³⁾	51,680	29,796	46,946	28,691	76,742	33,845
ソシエテ・ジェネラルの給与	-	-	-	-	38,031	40,351

(単位：ユーロ)	2017年に受領した報酬		2018年に受領した報酬		報酬	
非常勤取締役	2016年事業 年度の残高	2017年事業 年度の中間 支払額	2017年事業 年度の残高	2018年事業 年度の中間 支払額	2017年事業 年度分	2018年事業 年度分 ^(*)
ダヴィッド・ルルー						
出席報酬 ⁽²⁾	-	-	-	-	-	40,721
ソシエテ・ジェネラルの給与	-	-	-	-	-	37,885
ジャン・ベルナール・レヴィ						
出席報酬	77,086	50,333	74,005	55,351	124,338	133,649
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
アナ・マリア・ロピス・リヴァス						
出席報酬	57,416	39,645	54,812	20,304	94,457	21,700
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ジェラルム・メストラレ						
出席報酬	79,036	48,229	70,450	55,351	118,679	133,649
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ジュアン・マリア・ニン・ジェノヴァ						
出席報酬	42,543	53,029	82,516	62,572	135,545	155,179
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ナタリー・ラチョウ						
出席報酬	126,173	84,300	129,883	110,797	214,183	274,077
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
エマニュエル・ローマン						
出席報酬	33,263	-	-	-	-	-
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
ルボミーラ・ロシェ						
出席報酬	-	-	40,171	25,336	40,171	67,279
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
アレクサンドラ・スハーブベルト						
出席報酬	126,173	84,300	124,224	96,248	208,524	247,684
その他の報酬	-	-	-	-	-	-
合計（出席報酬）					1,460,000	1,700,000

(*) 2017年事業年度に関して取得する出席報酬の残高は、2018年1月末に取締役役に支払われた。

(1) 新たな取締役役に対しては、中間支払いは行われていない。

(2) ソシエテ・ジェネラルの労働組合であるSNBに対して支払われた。

(3) ソシエテ・ジェネラルの労働組合であるCFDTに対して支払われた。

表 4

当該事業年度中に発行会社およびグループ会社によって各最高経営責任者に付与された株式の購入または予約オプション

2018年において、取締役会はいかなるオプションも付与していない。

表 5

当該事業年度中に各最高経営責任者によって行使された株式の購入または予約オプション

前回のオプション制度は、2017年に失効した。

表 6

各最高経営責任者に付与された株式

当該事業年度中に発行会社およびグループ会社によって各最高経営責任者に付与されたソシエテ・ジェネラルの業績連動報酬としての株式。

(単位： ユーロ)	付与日	付与の理由	当年度中に 付与された 株式数	連結財務書類 で用いられた 方法に基づく 株式の価値	業績条件の評価日	有効日	業績 条件
ビーニ・ スマギ氏	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
ウデア氏 ⁽¹⁾	2018年 3月14日	2017年事業年度に関 して支払われる年間 変動報酬の支払い	5,656	228,446	2020年3月31日	2020年10月1日	あり (2)
			5,656	218,265	2021年3月31日	2021年10月1日	あり (2)
		2017年事業年度に関 して支払われる長期 インセンティブ	17,580	464,112	2022年3月31日	2023年4月1日	あり (2)
			17,580	429,479	2024年3月29日	2025年3月31日	あり (2)
エムリッシュ氏 ⁽³⁾	2018年 3月14日	2017年事業年度に関 して支払われる年間 変動報酬の支払い	1,407	54,296	2021年3月31日	2021年10月1日	あり
		2017年事業年度に関 して支払われる長期 インセンティブ	1,408	55,151	2023年3月31日	2023年10月1日	あり
カパヌ氏 ⁽¹⁾	2018年 3月14日	2017年事業年度に関 して支払われる年間 変動報酬の支払い	2,915	117,737	2020年3月31日	2020年10月1日	あり (2)
			2,915	112,490	2021年3月31日	2021年10月1日	あり (2)
		2017年事業年度に関 して支払われる長期 インセンティブ	11,789	311,230	2022年3月31日	2023年4月1日	あり (2)
			11,789	288,005	2024年3月29日	2025年3月31日	あり (2)
ヘイム氏 ⁽³⁾	2018年 3月14日	2017年事業年度に関 して支払われる年間 変動報酬の支払い	1,663	64,175	2021年3月31日	2021年10月1日	あり
		2017年事業年度に関 して支払われる長期 インセンティブ	3,327	130,319	2023年3月31日	2023年10月1日	あり
レボ氏 ⁽³⁾	2018年 3月14日	2017年事業年度に関 して支払われる年間 変動報酬の支払い	2,425	93,581	2021年3月31日	2021年10月1日	あり
		2017年事業年度に関 して支払われる長期 インセンティブ	4,852	190,053	2023年3月31日	2023年10月1日	あり
サンチェス・ インセラ氏 ⁽¹⁾⁽⁴⁾	2018年 3月14日	2017年事業年度に関 して支払われる年間 変動報酬の支払い	3,042	122,866	2020年3月31日	2020年10月1日	あり (2)
			3,043	117,429	2021年3月31日	2021年10月1日	あり (2)
		2017年事業年度に関 して支払われる長期 インセンティブ	11,789	311,230	2022年3月31日	2023年4月1日	あり (2)
			11,789	288,005	2024年3月29日	2025年3月31日	あり (2)
ヴァレ氏 ⁽¹⁾⁽⁵⁾	2018年 3月14日	2017年事業年度に関 して支払われる年間 変動報酬の支払い	0	N/A	N/A	N/A	N/A
			0	N/A	N/A	N/A	N/A
		2017年事業年度に関 して支払われる長期 インセンティブ	0	N/A	N/A	N/A	N/A
			0	N/A	N/A	N/A	N/A

- (1) 変動報酬および長期インセンティブの金額は、2018年2月7日の取締役会で設定された。対応する業績連動報酬としての株式は、2018年3月14日の取締役会で給付が決定された。
- (2) 年間変動報酬の付与は、当グループの収益性およびエクイティという2つの条件に服する。長期インセンティブの付与は、収益性および同業他社と比較した相対的TSRという2つの条件に服する。業績条件の更なる詳細は、上記「上限」および「退職後の給付金：年金、退職金および競業避止条項」を参照のこと。
- (3) エムリッシュ氏、ヘイム氏およびレボ氏のデピュティCEOとしての任期は、2018年5月14日に開始した。報告された金額は、前職務に関して支払われた繰延年間変動報酬に相当する。
- (4) サンチェス・インセラ氏のデピュティCEOとしての任期は、2018年5月14日に終了した。取締役会は任期違反を指摘し、当該違反を、当グループにおけるリテールバンクの監視条件に関する同氏の監督範囲の変更に関する意見不一致への戦略的分岐により正当とみなし、その他の条件は適用可能なまま、2017年およびそれ以前の繰延変動報酬の取得に適用される在籍条件を引き上げることを決定した。さらに、取締役会は、経営陣の組織変更に関連する理由によって当グループからの退職が動機付けられたことを考慮し、その他の条件は適用可能なまま、2017年およびそれ以前の長期インセンティブの取得のための在籍条件を引き上げることを決定した。
- (5) ヴァレ氏のデピュティCEOとしての任期は、2017年1月16日に開始し、辞任により2018年3月14日に終了した。未確定の年間変動報酬および長期インセンティブは在籍条件の影響を受け、未確定の年間変動報酬または長期インセンティブの金額は、デピュティCEOとしての職務に関して維持されていない。

表 7

当該事業年度中に各最高経営責任者が受領した株式

	付与日	当該事業年度中に受領した株式数
ビーニ・スマギ氏	N/A	N/A
ウデア氏	2013年 5 月 6 日	31,238 ⁽¹⁾
	2016年 5 月18日	8,956 ⁽²⁾
エムリッシュ氏	N/A	0
カバンヌ氏	2013年 5 月 6 日	20,825 ⁽¹⁾
	2016年 5 月18日	4,326 ⁽²⁾
ヘイム氏	N/A	0
レボ氏	N/A	0
サンチェス・インセラ氏 ⁽³⁾	2013年 5 月 6 日	20,825 ⁽¹⁾
	2016年 5 月18日	4,616 ⁽²⁾
ヴァレ氏 ⁽⁴⁾	N/A	N/A

(1) 長期インセンティブ計画の下で2012年に関して2013年に付与された株式。2018年におけるかかる株式は、2013年 5 月 6 日の取締役会によって付与されたLTIの第 2 回分割の2018年の交付分である（2017年 3 月におけるかかる支払いの確定は、すべて、同業他社に対するソシエテ・ジェネラルの株式の相対的な業績に完全に依存する。）。2017年の初めに行われた株価の業績評価によると、抽出されたサンプルのうち、ソシエテ・ジェネラルは 4 位となった（すなわち、付与され得る上限に対し83.3%が確定した。）。

(2) 2015年事業年度に関して2016年に付与された繰延年間変動報酬（上記表 2 に示される。）。

(3) サンチェス・インセラ氏のデピュティCEOとしての任期は、2018年 5 月14日に終了した。取締役会は任期違反を指摘し、当該違反を、当グループにおけるリテール バンクの監視条件に関する同氏の監督範囲の変更に関する意見不一致への戦略的分岐により正当とみなし、その他の条件は適用可能なまま、2017年およびそれ以前の繰延変動報酬の取得に適用される在籍条件を引き上げることを決定した。さらに、取締役会は、経営陣の組織変更に関連する理由によって当グループからの退職が動機付けられたことを考慮し、その他の条件は適用可能なまま、2017年およびそれ以前の長期インセンティブ取得のための在籍条件を引き上げることを決定した。

(4) ヴアレ氏のデピュティCEOとしての任期は、2017年 1 月16日に開始し、辞任により2018年 3 月14日に終了した。変動報酬または長期インセンティブ計画の一部として、2018年において、株式を受取らなかった。

注： 買戻プログラムにおける株式

当該事業年度中に各最高経営責任者が受領した株式同等物

	付与日	当該事業年度中に 付与された株式同等物	支払額 (単位：ユーロ)
ビーニ・スマギ氏	N/A	N/A	N/A
ウデア氏 ⁽¹⁾	2015年3月31日	4,684	180,307
	2017年3月31日	6,577	316,172
エムリッシュ氏 ⁽²⁾	2015年3月31日	1,477	56,856
	2018年3月31日	2,869	110,440
カバンヌ氏 ⁽¹⁾	2015年3月31日	2,666	102,626
	2017年3月31日	3,377	162,340
ヘイム氏 ⁽²⁾	2015年3月31日	1,579	60,782
	2018年3月31日	3,205	123,374
レボ氏 ⁽²⁾	2015年3月31日	1,974	75,988
	2018年3月31日	3,682	141,736
サンチェス・インセラ氏 ⁽¹⁾⁽³⁾	2015年3月31日	2,442	94,003
	2017年3月31日	3,453	165,994
ヴァレ氏 ⁽⁴⁾	N/A	N/A	N/A

- (1) 2014年事業年度に関して2015年に、また2016年事業年度に関して2017年に付与された繰延年間変動報酬として受領された株式同等物（上記表2に示される。）を示し、その確定は、2つの条件すなわち2017年の当グループの収益性およびエクイティに完全に服する。
- (2) エムリッシュ氏、ヘイム氏およびレボ氏のデピュティCEOとしての任期は、2018年5月14日に開始した。報告された金額は、前職務に関して支払われた繰延年間変動報酬に相当する。
- (3) サンチェス・インセラ氏のデピュティCEOとしての任期は、2018年5月14日に終了した。取締役会は任期違反を指摘し、当該違反を、当グループにおけるリテールバンクの監視条件に関する同氏の監督範囲の変更に関する意見不一致への戦略的分岐により正当とみなし、その他の条件は適用可能なまま、2017年およびそれ以前の繰延変動報酬の取得に適用される在籍条件を引き上げることを決定した。さらに、取締役会は、経営陣の組織変更に関連する理由によって当グループからの退職が動機付けられたことを考慮し、その他の条件は適用可能なまま、2017年およびそれ以前の長期インセンティブの取得のための在籍条件を引き上げることを決定した。
- (4) ディディエ・ヴァレのデピュティCEOとしての任期は、2017年1月16日に開始し、辞任により2018年3月14日に終了した。2018年において、ヴァレ氏は、デピュティCEOとしての任期以前の職務に関して、2015年3月31日に付与された8,069の株式同等物に相当する311,649ユーロを受領した。

表 8

付与される株式の予約または購入オプションに関する情報

前回のオプション制度は、2017年に失効した。

表 9

上位10名の（執行役員以外の）従業員に付与および行使された株式の予約または購入オプション

2018年において、オプション制度は、ソシエテ・ジェネラルにより施行されなかった。

前回のオプション制度は、2017年に失効した。

監査済 | 表10

付与された業績連動報酬としての株式の情報

株主総会の決議日	2016年 5月18日	2016年 5月18日	2016年 5月18日	2014年 5月20日	2012年 5月22日
取締役会の決議日	2018年 3月14日	2017年 3月15日	2016年 5月18日	2015年 3月12日	2014年 3月13日
付与株式総数	1,677,279	1,796,759	2,478,926	1,233,505	1,010,775
うち、最高経営責任者に付与された株式数 ⁽¹⁾	105,543	121,506	140,769		
ビーニ・スマギ氏	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
ウデア氏	46,472	45,871	62,900	-	-
エムリッシュ氏 ⁽²⁾	2,815	2,857	3,626	-	-
カバンヌ氏	29,408	28,694	38,644	-	-
ヘイム氏 ⁽²⁾	4,990	5,224	7,290	-	-
レボ氏 ⁽²⁾	7,277	5,986	4,860	-	-
サンチェス・インセラ氏 ⁽³⁾	29,663	28,846	39,225	-	-
ヴァレ氏 ⁽⁴⁾	0	18,095	24,942	-	-
受益者の総数	6,016	6,710	6,495	6,733	6,082
確定日	下表参照	下表参照	下表参照	2017年 3月31日 ⁽⁵⁾ 2019年 3月31日 ⁽⁶⁾	2016年 3月31日 ⁽⁵⁾ 2018年 3月31日 ⁽⁶⁾
保有期間の終了日	下表参照	下表参照	下表参照	2019年 3月31日 ⁽⁵⁾	2018年 3月31日 ⁽⁵⁾
業績条件 ⁽⁵⁾	あり	あり	あり	あり	あり
公正価値（単位：ユーロ） ⁽⁶⁾	下表参照	下表参照	下表参照	36.4 ⁽⁵⁾ 34.9 ⁽⁶⁾	37.8 ⁽⁵⁾ 38.1 ⁽⁶⁾
2018年12月31日現在の 確定株式数	64	452	488,812	780,198	941,961
取消しまたは 無効となった株式総数	76,454	103,760	180,279	91,502	68,814
年度末現在の 業績連動報酬としての株式残高	1,600,761	1,692,547	1,809,835	361,805	0

- (1) 最高経営責任者については、上記表6および表7を参照のこと。
- (2) レボ氏、エムリッシュ氏およびヘイム氏のデピュティCEOとしての任期は、2018年5月14日に開始した。報告された金額は、前職務に関して2018年に支払われた繰延年間変動報酬に相当する。
- (3) サンチェス・インセラ氏のデピュティCEOとしての任期は、2018年5月14日に終了した。取締役会は任期違反を指摘し、当該違反を、当グループにおけるリテールバンクの監視条件に関する同氏の監督範囲の変更に関する意見不一致への戦略的分岐により正当とみなし、その他の条件は適用可能なまま、2017年およびそれ以前の繰延変動報酬の取得に適用される在籍条件を引き上げることを決定した。さらに、取締役会は、経営陣の組織変更に関連する理由によって当グループからの退職が動機付けられたことを考慮し、その他の条件は適用可能なまま、2017年およびそれ以前の長期インセンティブの取得のための在籍条件を引き上げることを決定した。この表における株式は、枠組みにおいて維持された報酬に相当する。
- (4) ヴァレ氏のデピュティCEOとしての任期は、2017年1月16日に開始し、2018年3月14日に終了した。2017年3月15日および2016年5月18日の取締役会の決定による報酬は、前職務に関する報酬に相当する。
- (5) フランス納税者。
- (6) 非フランス納税者。
- (7) 適用される業績条件については、上記「1 株式等の状況、(3) 発行済株式総数及び資本金の推移―従業員シェア プラン：一般方針」を参照のこと。
- (8) 業績連動報酬としての株式は、譲渡不可能性による割引を考慮に入れた市場価値で評価される。▲

2016年における業績連動報酬としての株式付与のプランの概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2016年 5月18日			
取締役会の決議日	2016年 5月18日			
付与株式総数	2,478,926			
確定日	2018年 3月29日 (第 1 区分)	2019年 3月29日	2020年 3月31日 (第 1 区分)	2021年 3月31日
	2019年 3月29日 (第 2 区分)		2022年 3月31日 (第 2 区分)	
保有期間の最終日	2018年 9月30日	N/A	2021年 4月 1日	2021年10月 2日
	2019年 9月30日		2023年 4月 1日	
公正価値 (単位：ユーロ) ⁽²⁾	30.18 (第 1 区分)	29.55	22.07 (第 1 区分)	32.76
	28.92 (第 2 区分)		21.17 (第 2 区分)	

- (1) 年間従業員LTI計画および銀行業務規則で定義される規制対象者（最高経営責任者および執行委員会の委員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬に関する方針に沿った付与に基づく。
- (2) 業績連動報酬としての株式は、譲渡不可能性による割引を考慮に入れた市場価値で評価される。

2017年における業績連動報酬としての株式付与のプランの概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2016年 5月18日			
取締役会の決議日	2017年 3月15日			
付与株式総数	1,796,759			
確定日	2019年 3月29日 (第 1 区分)	2020年 3月31日	2021年 3月31日 (第 1 区分)	2022年 3月31日
	2020年 3月31日 (第 2 区分)		2023年 3月31日 (第 2 区分)	
保有期間の最終日	2019年 9月30日	N/A	2022年 4月 1日	2022年10月 2日
	2020年10月 2日		2024年 4月 1日	
公正価値 (単位：ユーロ) ⁽²⁾	42.17 (第 1 区分)	41.05	27.22 (第 1 区分)	43.75
	40.33 (第 2 区分)		26.34 (第 2 区分)	

- (1) 年間従業員LTI計画および銀行業務規則で定義される規制対象者（最高経営責任者および執行委員会の委員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬に関する方針に沿った付与に基づく。
- (2) 業績連動報酬としての株式は、譲渡不可能性による割引を考慮に入れた市場価値で評価される。

2018年における業績連動報酬としての株式付与のプランの概要⁽¹⁾

株主総会の決議日	2016年 5月18日			
取締役会の決議日	2018年 3月14日			
付与株式総数	1,677,279			
確定日	2020年 3月31日 (第 1 区分)	2021年 3月31日	2022年 3月31日 (第 1 区分)	2023年 3月31日
	2021年 3月31日 (第 2 区分)		2024年 3月29日 (第 2 区分)	
保有期間の最終日	2020年10月 1 日	N/A	2023年 4月 1 日	2023年10月 1 日
	2021年10月 1 日		2025年 3月31日	
公正価値 (単位：ユーロ) ⁽²⁾	40.39 (第 1 区分)	39.18	26.40 (第 1 区分)	39.17
	38.59 (第 2 区分)		24.43 (第 2 区分)	

- (1) 年間従業員LTI計画および銀行業務規則で定義される規制対象者（最高経営責任者および執行委員会の委員を含む。）に適用される特定の忠誠心および報酬に関する方針に沿った付与に基づく。
- (2) 業績連動報酬としての株式は、譲渡不可能性による割引を考慮に入れた市場価値で評価される。

表11

2018年における最高経営責任者の地位

	任期		雇用契約 ⁽¹⁾⁽⁵⁾		補助的年金制度 ⁽²⁾		退職もしくは役職の変更起因し、支払われるべき、あるいは、支払われるべきとなる可能性の高い報酬または給付金 ⁽³⁾			
	開始	終了	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
ビーニ・スマギ氏 取締役会会長	2015年 ⁽⁶⁾	2022年		X		X		X		X
ウデア氏 最高経営責任者	2008年 ⁽⁷⁾	2019年		X		X	X		X	
エムリッシュ氏 デピュティCEO	2018年 ⁽⁸⁾	2019年	X		X		X		X	
カバンヌ氏 デピュティCEO	2008年	2019年	X		X		X		X	
ヘイム氏 デピュティCEO	2018年 ⁽⁸⁾	2019年	X		X		X		X	
レボ氏 デピュティCEO	2018年 ⁽⁸⁾	2019年	X		X		X		X	
サンチェス・ インセラ氏 ⁽⁹⁾ デピュティCEO	2010年	2018年	X		X ⁽⁹⁾		X ⁽⁹⁾		X ⁽⁹⁾	
ヴァレ氏 ⁽¹⁰⁾ デピュティCEO	2017年	2018年	X		X ⁽¹⁰⁾		X ⁽¹⁰⁾		X ⁽¹⁰⁾	

- (1) AFEP-MEDEF規約の提案に従い、以下の者のみ、在任している間は雇用契約を保持することができない：取締役会会長、会長兼最高経営責任者および取締役会を有する会社の最高経営責任者。
- (2) 補助的年金制度の詳細については、上記「2018年事業年度における最高経営責任者に支払われたまたは付与された、株主の承認を条件とするあらゆる種類の報酬および給付金の総額」の表を参照のこと。
- (3) 退職もしくは役職の変更に起因し、支払われるべき、あるいは、支払われるべきとなる可能性の高い最高経営責任者に対する報酬または給付金の詳細については、上記「退職後の給付金：年金、退職金および競業避止条項」および「2018年事業年度における最高経営責任者に支払われたまたは付与された、株主の承認を条件とするあらゆる種類の報酬および給付金の総額」の表を参照のこと。
- (4) 最高経営責任者に対する競業避止条項の詳細については、上記「競業避止条項」および「2018年事業年度における最高経営責任者に支払われたまたは付与された、株主の承認を条件とするあらゆる種類の報酬および給付金の総額」の表を参照のこと。
- (5) エムリッシュ氏、カバヌヌ氏、ヘイム氏、レボ氏、サンチェス・インセラ氏およびヴァレ氏の雇用契約は、それぞれの任期中は停止している。
- (6) ビーニ・スマギ氏は2015年5月19日に取締役会会長に任命された。同氏の任期は、2018年5月23日に更新された。
- (7) ウデア氏は2008年5月に最高経営責任者に、2009年5月に会長兼最高経営責任者に、2015年5月19日に最高経営責任者に任命された。
- (8) エムリッシュ氏、ヘイム氏およびレボ氏は、2018年5月14日現在デュピュティCEOに任命された。
- (9) ベルナルド・サンチェス・インセラのデュピュティCEOとしての任期は、退職により2018年5月14日に終了した。5月3日の会議で、取締役会はサンチェス・インセラ氏の退任に留意し、この退職を非自発的とみなした。したがって、2017年2月8日に取締役会により認可され、2017年5月23日にAGMにより承認された、競業避止条項（6ヶ月の固定報酬）および退職金（2年間の固定報酬）に関する関連当事者契約およびコミットメントが適用された。ベルナルド・サンチェス・インセラ氏は、このため、競業避止条項に関し400,000ユーロおよび退職金において1,600,000ユーロを受け取った。これら2つの金額は、AFEP-MEDEF規約により推奨され、ソシエテ・ジェネラルにより適用される2年間の報酬の上限の範囲内である。さらに、2018年5月3日、取締役会は、ベルナルド・サンチェス・インセラ氏の退職が報酬に及ぼす影響について検討した。取締役会は、グループ リテール バンクの監視条件に関する同氏の監督範囲の変更に関する意見不一致への戦略的分岐によりこの退職を正当とみなし、その他の条件は適用可能なまま、2017年およびそれ以前の繰延変動報酬の取得に適用される在籍条件を引き上げることを決定した。さらに、取締役会は、経営陣の組織変更に関連する理由によって当グループからの退職が動機付けられたことを考慮し、その他の条件は適用可能なまま、2017年およびそれ以前の長期インセンティブの取得のための在籍条件を引き上げることを決定した。サンチェス・インセラ氏がデュピュティCEOの任期を終えた後、任期中に停止された雇用契約は再び法的に有効となった。サンチェス・インセラ氏の雇用契約は、2018年8月14日に終了した。サンチェス・インセラ氏は、デュピュティCEOを退職した後の期間中、雇用契約に関して支払われた合計193,177ユーロの報酬を受け取った。
- (10) ヴアレ氏は、2018年3月14日付でデュピュティCEOを辞任した。2018年3月14日の会議において、取締役会はこの辞任に留意し、2017年1月13日および2月8日の取締役会により認可され、2017年5月23日にAGMにより承認されたコミットメントおよび契約は、適用されないことを確認した。したがって、辞任の点においてヴァレ氏は、退職金および競業避止補償金を受領しなかった。ヴァレ氏がデュピュティCEOの任期を終えた後、任期中に停止された雇用契約は再び法的に有効となり、ヴァレ氏の雇用契約は2018年6月15日に終了した。2018年において、ヴァレ氏は、851,349ユーロのデュピュティCEOとしての任期以前の職務に関する変動報酬、353,971ユーロのデュピュティCEOを辞任した後の期間に関するヴァレ氏の雇用契約に対する固定項目、1,865,374ユーロの退職金および645,002ユーロの雇用契約に定められた競業避止条項を含む、合計3,715,696ユーロの雇用契約に関する報酬を受け取った。退職金および競業避止条項の総支給額は、AFEP-MEDEF規約により推奨され、ソシエテ・ジェネラルにより適用された年間固定報酬および年間変動報酬の2年の上限の範囲内である。

ソシエテ・ジェネラルの株式の保有および株式保有義務

2002年以来、AMFの勧告に沿って、また、最高経営責任者の利益を当行の利益と連動させるために、最高経営責任者は、一定数以上のソシエテ・ジェネラルの株式を保有しなければならない。したがって、取締役会は2011年3月7日付で、当該義務を以下の通りと決定した。

■ 最高経営責任者に関しては80,000株

■ デピュティCEOに関しては40,000株

これらの最低株式保有義務は、2016年においては、すべて充足された。

取締役会は、2016年3月15日付で、最低保有株式数を以下の通り引き上げることを決定した。

■ 最高経営責任者に関しては90,000株

■ デピュティCEOに関しては45,000株

以前は従業員でもあった最高経営責任者は、当行の従業員貯蓄制度を通して直接的か、または間接的かのいずれかの方法で株式を保有することができる。

フレデリック・ウデアおよびセヴラン・カバンヌは、この最低保有義務を既に充足している。フィリップ・エムリッシュ、フィリップ・ヘイムおよびディオニー・レボについては、就任5年後までに充足しなければならない。最低義務を達成するまでの間、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラルのシェア プランによって付与された付与株式の50%、およびストック オプションの行使により取得した株式からかかるオプションの行使の費用ならびにそれに関連する社会保障費および税金を控除した後の株式のすべてを保持しなければならない。

最高経営責任者の任期が更新された場合、保有の最低水準は取締役会により再検討される。

さらに、法律に従い、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラルのシェア プランにより付与された付与株式またはストック オプションの行使に基づき取得した付与株式の一定比率を、任期終了時まで登録口座において保有することが求められる。この比率は、2017年3月15日の取締役会によって、株式に関しては、(i)株式で付与される変動報酬の大部分に係る規制要件および(ii)最低保有水準の遵守を考慮して、2017年およびそれ以降の年に関する割当てによって権利が確定した株式の5%まで引き下げられた。ストック オプションに関しては、オプションの行使により得た利益から、税金その他義務的な額を控除した後でかつこれらの株式の取得資金に充当したキャピタル ゲインを差し引いた後の金額の40%に設定されている。

このため、最高経営責任者は相当数の株式を保有する必要がある。権利が付与される期間および保有期間を通して株式またはオプションのヘッジ行為は禁止されている。

最高経営責任者は、上記義務を完全に履行していることを取締役会が確認できるよう、必要なすべての情報を、毎年、取締役会に提出しなければならない。

取締役会に対する文書の中で、最高経営責任者は、ソシエテ・ジェネラルの株式および「ソシエテ・ジェネラル・アクションリア（ファンドE）」の株式のヘッジ取引は行っておらず、将来的にも行わないことを確認した。

経営委員会における最高経営責任者以外の委員の報酬

新規のグループ組織により、2018年に執行委員会が廃止された。このグループは、現在、27の事業ユニットおよびサービス ユニットから編成される。最高経営責任者により任命された60名程度のマネージャーからなる、17の事業ユニット（事業、地域）および10のサービス ユニット（支援および管理機能）の27名のユニット長を含む経営委員会が設置された。

かかる委員会の報酬は、CRD 4 指令に従って決定される。かかる報酬は経営陣により取り決められ、以下の2つの要素により構成される。

- 固定報酬：各委員の職責に応じ、市場慣行を踏まえた上で決定される。
- 年間変動報酬：予定目標と個別目標の達成度に準拠する。総合的目標は、経営委員会のすべてのメンバーに共通したものであり、年間変動報酬の総額の大部分を占める。当グループの総合業績を反映するものであり、最高経営責任者の総合業績に沿って決定される。

追加情報

株主総会への株主の参加に関連する特別条件

株主総会への株主の参加条件は、定款に規定されている。

当行の定款第14条に基づき、株主総会は現行の法律および規則に定められる条件に従い招集され、審議される。株主総会は本社または招集通知に記載のフランス国首都圏のその他の場所で開催される。かかる株主総会は取締役会会長が議長を務めるものとし、かかる取締役会会長が不在のときは取締役会会長がそのために任命する取締役が議長を務める。

法令により定められる条件および日付において登録された株式を保有する株主はいずれも、その保有株式数に関わらず、本人であることおよび株主としての地位を証明することにより、株主総会に参加する権利を有する。かかる株主は、現行の法律および規則に従い、自ら株主総会に出席し、遠隔地で議決権を行使し、または、代理人を選任することができる。代理人は、現行の法律および規則に定められる条件の下、株主を代理して株主総会に参加することができる。

招集通知により短い期間が記載される場合または現行の規則により要求される場合を除き、投票は、それが有効に算入されるためには、少なくとも株主総会開催の2日前に、当行により受領されなければならない。

株主は、招集通知に記載されている場合には、当該招集通知に定められる条件に従って、テレビ会議またはその他の電気通信手段により、株主総会に参加することができる。

株主総会は、取締役会の承認を条件に、かつ、その定める条件に従って、これを電氣的通信手段によって、一般公衆向けに放送することができる。この場合、株主総会の通知および／または招集通知により通知がなされる。

すべての株主総会において、議決権が用益権を伴う株式による場合には、議決権は用益権者によって行使される。

株主は、フランス官報 (*Bulletin des Annonces Légales Obligatoires*) に公示される招集通知に記載の条件に基づき、インターネットを通じて株主総会に参加することができる。

ソシエテ・ジェネラル株式会社について最高経営責任者および取締役が実施した取引

AMF一般規制の第223-26条に準拠し発行された要約報告書

(単位：ユーロ)	取引種類	年月日	額
ディオニー・レボ デピュティCEO 1種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの ファンドを323ユニット申込み	2018年6月27日	6,881
フィリップ・エムリッシュ デピュティCEO 1種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの ファンドを323ユニット申込み	2018年6月27日	6,881
セヴラン・カバンヌ デピュティCEO 2種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの 株式を20,825株取得	2018年4月4日	
	ソシエテ・ジェネラルの 株式を4,326株取得	2018年9月28日	
フィリップ・ヘイム デピュティCEO 1種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの ファンドを323ユニット申込み	2018年6月27日	6,881
ベルナルド・サンチェス・インセラ デピュティCEO 1種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの 株式を20,825株取得	2018年4月4日	
フレデリック・ウデア 最高経営責任者 2種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの 株式を31,238株取得	2018年4月4日	
	ソシエテ・ジェネラルの 株式を8,956株取得	2018年9月28日	
ディアヌ・コート 取締役 1種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの 株式を1,000株取得	2018年9月24日	37,845
ジェローム・コンタミーヌ 取締役 1種類の取引を行った	ソシエテ・ジェネラルの 株式を1,000株取得	2018年9月18日	36,123

関連当事者契約およびコミットメントに関する法定監査人の報告書

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

Tour First

TSA 14444

92037 Paris-La Défense Cedex

S.A.S. à capital variable

(可変資本略式株式会社)

438 476 913 R.C.S. Nanterre

デロイト・アンド・アソシエ

6, place de la Pyramide

92908 Paris-La Défense Cedex

ソシエテ・ジェネラル

Société Anonyme (株式会社)

17, cours Valmy

92972 Paris-La Défense

2018年12月31日に終了した事業年度の財務諸表を承認する株主総会

これは、フランス語で発行された「関連当事者契約およびコミットメントに関する法定監査人の報告書」を日本語に意識したものである。この意識は、日本語圏読者の便宜のためにのみ提供するものである。この報告書は、フランス法およびフランスにおいて適用される専門的監査基準に準拠して解釈されるものとする。留意点として、この報告書は、フランス商法に規定のある契約のみを報告するものであり、国際会計基準（IAS）第24号またはこれに相当するその他の会計基準に定める関連当事者取引は対象外とする。

ソシエテ・ジェネラルの株主総会

私共は、ソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、特定の関連当事者契約およびコミットメントについて意見を表明する。

私共に提供された情報に基づき、私共の注意を喚起しまたは監査過程で突き止められたかかる契約およびコミットメントの主要条件、ならびにそれらがソシエテ・ジェネラルにとって利益となる根拠について、有用性および妥当性に関する意見を述べることもその他のかかる契約およびコミットメント（もしあれば）を確認することもなく、監査業務の観点から株主に伝達することを求められている。フランス商法（Code de Commerce）第R.225-31条に従い、かかる契約およびコミットメントの承認を得る目的のため、それらの結論に関連した利益を評価するのは株主の責任である。

私共の役割は、株主総会が既に承認した契約およびコミットメントの前年度における実施状況に関して、フランス商法第R.225-31条で規定されている情報を、株主に提供することでもある。

私共は、この監査業務に関してフランス会計監査人全国協会（*Compagnie Nationale des Commissaires aux Comptes*）の専門的ガイドラインに従い、必要であると私共がみなした手続を実施した。これらの手続には、私共に提供された情報と関連する原資料が一致しているかの検証も含まれる。

株主総会の承認を得るために提出される契約およびコミットメント

当年度中に承認ならびに締結された契約およびコミットメント

フランス商法第L.225-40条に従い、私共は、当年度に署名され前年度に取締役会において承認された以下の契約またはコミットメントについて通知を受けた。

ソシエテ・ジェネラルのデピュティCEOであるフィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏およびディオニー・レボ氏を相手方とするもの

a) 性質および目的

フィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏およびディオニー・レボ氏に関する競業避止条項

条件

この競業避止条項は、2018年5月3日に取締役会によって承認され、2018年5月14日から実施されている。

フィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏およびディオニー・レボ氏は、任期終了後6ヶ月間欧州の上場している銀行またはフランス国内の非上場銀行に同様の地位で雇用されず、同期間中に毎月、同氏のデピュティCEOとしての基本固定報酬と同額の退職金を受領する権利を付与される。ただし、ソシエテ・ジェネラルはこの条項を放棄する権利を有する。

契約がソシエテ・ジェネラルにとって利益となると判断した根拠

取締役会がこの契約を正当と判断した理由は以下の通りである。すなわち、取締役会は、2017年以降ソシエテ・ジェネラルのすべてのデピュティCEOに同一の退職給付金が与えられる旨が、かかる契約に含まれていることを示した。

b) 性質および目的

フィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏およびディオニー・レボ氏に対する退職金

条件

これらの退職金は、2018年5月3日に取締役会により承認され、2018年5月14日から実施されている。

この退職金には以下の特徴がある。

- 退職金は、ソシエテ・ジェネラル・グループからの退職を余儀なくされ、かつその点が取締役会により正当と判断される場合のみ支払われ、フィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏およびディオニー・レボ氏が自らの意思で辞任した場合、再任を拒否した場合または同氏に重過失があった場合は該当しない。
- 退職金の支払いは、同氏の年間報酬のうち変動額部分が対象となる全体的な達成率が任期終了直前の3事業年度の平均で60%以上であることを条件とする。
- 上級役職員に補助的年金の配分を受ける権利が付与される社会保障年金の確定前6ヶ月以内の退職については、退職金の支払義務は発生しない。
- 退職金の金額は、基本固定報酬の2年分とし、AFEP-MEDEF規約が推奨する2年分の基本固定報酬および変動額報酬という上限を超えてはならない。

契約がソシエテ・ジェネラルにとって利益となると判断した根拠

取締役会がこの契約を正当と判断した理由は以下の通りである。すなわち、取締役会は、2017年以降ソシエテ・ジェネラルのすべてのデピュティCEOに同一の退職給付金が与えられる旨が、かかる契約に含まれていることを示した。

c) 性質および目的

フィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏およびディオニー・レボ氏に対する年金コミットメント

条件

これらの年金コミットメントは、2018年5月3日に取締役会により承認され、2018年5月14日から実施されている。

これらの年金コミットメントにより、フィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏およびディオニー・レボ氏は、執行役員として任命される以前に従業員として適用を受けていた上級役職員のための補助的年金制度に基づく受給権を保持しており、かかる条件付き年間受給権は、任命後の実績により左右される。すなわち、ある年の変動報酬の条件となる実績の80%以上を達成した場合に限り、その年に関する年金の受給権が付与される。実績の達成度が50%以下である場合、年金の増額は適用されない。実績の達成度が80%から50%の間である場合、その年に関する受給権の付与については定額法で計算する。

契約がソシエテ・ジェネラルにとって利益となると判断した根拠

取締役会がこの契約を正当と判断した理由は以下の通りである。すなわち、取締役会は、2017年以降ソシエテ・ジェネラルのすべてのデピュティCEOに同一の退職給付金が与えられる旨が、かかる契約に含まれていることを示した。

当年度末より承認の決定がなされた契約およびコミットメント

私共は、2019年2月6日付の取締役会により既に承認され、当年度末より承認された下記の契約およびコミットメントについて助言を受けた。

ソシエテ・ジェネラルのデピュティCEOであるフィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディオニー・レボ氏ならびに最高経営責任者であるフレデリック・ウデア氏を相手方とするもの

a) 性質および目的

フレデリック・ウデア氏、フィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディオニー・レボ氏に関する競業避止条項

条件

フィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏およびディオニー・レボ氏に関する競業避止条項は、2018年5月3日に取締役会により承認され、2018年5月14日から実施されている。フレデリック・ウデア氏およびセヴラン・カバンヌ氏に関する競業避止条項は、2017年2月8日に取締役会によって承認された。

かかる条項は、株主総会の後に開催される2019年5月21日付の取締役会において変更される予定である。

取締役会は、任期終了後15日以内にかかる履行を一方的に放棄することができる。その場合、受益者はいかなるコミットメントからも免除され、同人に対しては、これに関するいかなる支払いも行われず。

競業避止条項に違反した場合は、受益者は直ちに6ヶ月分の基本固定報酬に相当する金銭を支払わなければならない。ソシエテ・ジェネラルは、上記の金銭報酬を支払う義務を免除され、さらに、当該違反以降に既に支払われた金銭報酬の返還を要求することができる。

65歳を超える年金確定前の6ヶ月以内の退職については、この条項による支払義務は発生しない。

退職金および競業避止条項による支払いの合計金額は、AFEP-MEDEF規約が推奨する2年分の年間基本固定報酬および変動額報酬という上限を超えてはならない。

契約がソシエテ・ジェネラルにとって利益となると判断した根拠

取締役会がこの契約を正当と判断した理由は以下の通りである。すなわち、2019年2月に実施された修正の目的は、改訂後のAFEP-MEDEF規約第23.4条の変更を統合するためである。

b) 性質および目的

フレデリック・ウデア氏、フィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディオニー・レボ氏に対する退職金

条件

フィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏およびディオニー・レボ氏に対する退職金は、2018年5月3日に取締役会により承認され、2018年5月14日から実施されている。フレデリック・ウデア氏およびセヴラン・カバンヌ氏に対する退職金は、2017年2月8日に取締役会により承認された。

これらは、株主総会の後に開催される2019年5月21日付の取締役会において変更される予定である。

特に、最高経営責任者およびデピュティCEOの退職金は、年金の確定前6ヶ月以内の退職については受給資格がなく、改訂後のAFEP-MEDEF規約第24.5.1条に従った社会保障の定義における年金の全額を退職時に受給する可能性がある。

条項の文言はまた、退職金が、ソシエテ・ジェネラル・グループからの退職を余儀なくされ、かつその点が取締役会により正当と判断される場合のみ支払われる旨を説明するために修正された。コーポレート オフィサーが、取締役会からの強制によるものでない自らの意思で辞任した場合、再任を拒否した場合または重過失があった場合は該当しない旨が記されている。

年間変動報酬に関する目標の総合的な達成率が任期の終了に先立つ3事業年度（任期が3年より短い場合はかかる任期期間）の平均で60%以上であることを条件として支払う。

退職金の金額は、年間固定報酬の2年分とする。

いかなる状況においても、退職金と競業避止条項に関する支払いの合計金額が、AFEP-MEDEF規約が推奨する2年分の年間基本固定報酬および変動額報酬（該当する場合、雇用契約に係るその他の退職金（特に団体協約に基づいた退職金）を含む。）という上限を超えてはならない。

契約がソシエテ・ジェネラルにとって利益となると判断した根拠

取締役会がこの契約を正当と判断した理由は以下の通りである。すなわち、2019年2月に実施された修正の目的は、改訂後のAFEP-MEDEF規約第24.5.1条の変更を統合するためであり、フレデリック・ウデア氏、フィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディオニー・レボ氏に対する退職金については、より正確に、またかかる変更に従うよう修正された。

c) 性質および目的

フィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディオニー・レボ氏に対する上級役職員のための補助的年金

条件

セヴラン・カバンヌ氏に対するコミットメントは、2008年5月12日に取締役会により承認され、2009年5月19日に株主総会により承認された。フィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏およびディオニー・レボ氏に対するコミットメントは、2018年5月3日に取締役会により承認された。

当該事項は、2019年2月6日付の取締役会において変更され、2019年1月1日より実施されている。さらに2019年5月21日の株主総会の後に開催される取締役会において、同一の条件の下、更新される予定である。

その権利が年金の確定時におけるソシエテ・ジェネラルにおけるコーポレート オフィサーの在籍に従属している上級役職員のための確定給付制度は、当グループの確定給付制度に関連する費用およびリスクを管理するために修正されている。

当該修正は、2018年12月31日よりすべての上級役職員に適用される。

2018年12月31日現在、特にコーポレート オフィサーに関する追加された部分の計画は凍結されており、今後この部分に関して権利が発生することはない。凍結されたかかる権利は、ソシエテ・ジェネラルの年金確定に引き続き従属する。

すべての上級役職員に適用される補助的部分は維持される。2018年12月31日をもって権利は凍結され、将来のために計算式は修正されるが、フランスにおける年金事情の変化に配慮した権利は失われない。将来的に、年間受給額は、年間社会保障限度額の1から4倍の間で受け取った報酬の0.4%（40,524ユーロから162,096ユーロの間に含まれる報酬の0.4%とは、1年間の活動につき486ユーロの年金を意味する。）に相当する。これは以前追加された計画の下で提供された受給額を大きく下回るものである。

法に基づき、この条件的な権利は、ある年の変動報酬の条件となる実績の80%以上を達成した場合に限り、その年に関する年金の受給権が付与される。実績の達成度が50%以下である場合、年金の増額は適用されない。実績の達成度が80%から50%の間である場合、その年に関する受給権の付与については定額法で計算する。

契約がソシエテ・ジェネラルにとって利益となると判断した根拠

取締役会がこの契約を正当と判断した理由は以下の通りである。すなわち、2019年2月6日に取締役会により承認され、2019年1月1日より実施された修正の目的は、補助的年金制度に関してソシエテ・ジェネラルが支払うべき費用を削減するためである。

d) 性質および目的

フィリップ・エムリッシュ氏、フィリップ・ヘイム氏、セヴラン・カバンヌ氏およびディオニー・レボ氏に対する執行委員会のための補助的確定拠出制度

条件

当該制度は、2019年2月6日に取締役会により承認され、2019年1月1日から実施されている。さらに2019年5月21日の株主総会の後に開催される取締役会において、同一の条件の下、更新される予定である。

2018年12月31日の補完的年金配分の改訂に伴い、2019年1月1日より執行委員会およびデピュティCEOのメンバーのために補助的確定拠出制度（第82条）が設けられた。

この制度において年間拠出は、ソシエテ・ジェネラルにより個人口座へ支払われる。金利は、社会保障限度額の4倍を超える固定報酬の8%に設定されている。800,000ユーロの固定報酬の場合、51,032ユーロの総拠出額に相当する。かかる拠出額は支払時に課税対象となり、受益者は、退職時に一括払いまたは年金払いを選択することができる。

法に基づき、この条件的な権利は、ある年の変動報酬の条件となる実績の80%以上を達成した場合に限り、その年の金額が支払われる。実績の達成度が50%以下である場合、年金の増額は適用されない。実績の達成度が80%から50%の間である場合、その年に関する受給権の付与については定額法で計算する。

契約がソシエテ・ジェネラルにとって利益となると判断した根拠

取締役会がこの契約を正当と判断した理由は以下の通りである。すなわち、2019年2月6日に取締役会により承認され、2019年1月1日より実施された修正の目的は、補助的年金制度に関してソシエテ・ジェネラルが支払うべき費用を削減するためである。

株主総会により既に承認された契約およびコミットメント

前年度以前に承認された契約およびコミットメント

A) 当年度中に引き続き効力を有するもの

フランス商法第R.225-30条に従い、私共は、株主総会により既に承認され、当年度中に引き続き効力を有する以下の契約およびコミットメントについて助言を受けた。

デピュティCEOであるディディエ・ヴァレ氏を相手方とするもの

a) 性質および目的

ディディエ・ヴァレ氏に対する年金コミットメント

条件

この年金コミットメントは、2017年1月13日に取締役会により承認され、2017年1月16日から実施されている。

ディディエ・ヴァレ氏のデピュティCEOからの退任に伴い、2018年3月14日付の取締役会において、2017年に承認されたかかる契約はもはや適用されないものとみなされた。

したがって、ディディエ・ヴァレ氏は、年金の確定時においてソシエテ・ジェネラルでの同氏の在籍が条件であった補助的年金制度についての権利を失った。

b) 性質および目的

ディディエ・ヴァレ氏に対する競業避止条項

条件

この競業避止条項は、2017年2月8日に取締役会により承認された。

ディディエ・ヴァレ氏のデピュティCEOからの退任に伴い、2018年3月14日付の取締役会において、2017年に承認されたかかる契約はもはや適用されないものとみなされた。

ディディエ・ヴァレ氏は、役職からの退任により、競業避止条項に基づくいかなる報酬も受け取らない。

c) 性質および目的

ディディエ・ヴァレ氏に対する退職金

条件

これらの退職金は、2017年2月8日に取締役会により承認された。

ディディエ・ヴァレ氏のデピュティCEOからの退任に伴い、2018年3月14日付の取締役会において、2017年に承認されたかかる契約はもはや適用されないものとみなされた。

ディディエ・ヴァレ氏は、役職からの退任により、いかなる退職金も受け取らない。

デピュティCEOであるベルナルド・サンチェス・インセラ氏を相手方とするもの

a) 性質および目的

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏に対する競業避止条項

条件

この競業避止条項は、2017年2月8日に取締役会により承認された。

2018年5月3日に開催された取締役会において、ベルナルド・サンチェス・インセラ氏のデピュティCEOとしての役職からの退任が正式に認識され、かかる退任が強制されたものと判断した。その結果、競業避止条項（6ヶ月分の固定報酬）が適用された。

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏は、かかる競業避止条項につき、400,000ユーロを受け取った。

b) 性質および目的

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏に対する退職金

条件

これらの退職金は、2017年2月8日に取締役会により承認された。

2018年5月3日に開催された取締役会において、ベルナルド・サンチェス・インセラ氏のデピュティCEOとしての役職からの退任が正式に認識され、かかる退任が強制されたものと判断した。その結果、退職金（2年分の固定報酬）が適用された。

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏は、退職金につき、1,600,000ユーロを受け取った。

c) 性質および目的

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏に対する年金コミットメント

条件

2018年5月3日に開催された取締役会において、ベルナルド・サンチェス・インセラ氏のデピュティCEOとしての役職からの退任が正式に認識された。

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏は、2010年1月12日に取締役会により承認され、2010年5月25日の株主総会により承認された補助的年金配分に対する権利を失った。

B) 当年度中は効力を有しないもの

また、私共が受けた報告によれば、前年度以前の株主総会により既に承認された以下の契約およびコミットメントは、当年度中は引き続き効力を有しない。

最高経営責任者であるフレデリック・ウデア氏を相手方とするもの

a) 性質および目的

フレデリック・ウデア氏に関する競業避止条項

条件

この競業避止条項は、2017年2月8日に取締役会によって承認された。

フレデリック・ウデア氏は、任期終了後6ヶ月間欧州の上場している銀行またはフランス国内の非上場銀行に同様の地位で雇用されない場合、同期間中に毎月、同氏の最高経営責任者としての基本固定報酬と同額の退職金を受領する権利を付与される。ただし、ソシエテ・ジェネラルはこの条項を放棄する権利を有する。

b) 性質および目的

フレデリック・ウデア氏に対する退職金

条件

これらの退職金は、2017年2月8日に取締役会により承認された。

この退職金には以下の特徴がある。

- 退職金は、ソシエテ・ジェネラル・グループからの退職を余儀なくされ、かつその点が取締役会により正当と判断される場合のみ支払われ、フレデリック・ウデア氏が自らの意思で辞任した場合、再任を拒否した場合または同氏に重過失があった場合は該当しない。
- 退職金の支払いは、同氏の年間報酬のうち変動額部分が対象となる全体的な達成率が任期終了直前の3事業年度の平均で60%以上であることを条件とする。
- 上級役職員に補助的年金の配分を受ける権利が付与される社会保障年金の確定前6ヶ月以内の退職については、退職金の支払義務は発生しない。

- 退職金の金額は、基本固定報酬の2年分とし、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約が推奨する2年分の基本固定報酬および変動額報酬という上限を超えてはならない。

また、フレデリック・ウデア氏がソシエテ・ジェネラル・グループから退職した場合、勤務状況の要件に反するため、長期インセンティブ計画の一環として同氏に割り当てられ、現在も同氏に帰属している株式または株式同等物は失効する。ただし、定年による退職の場合またはソシエテ・ジェネラル・グループの体制もしくは組織の進化に伴う退職の場合には、同氏の実績に対する取締役会の評価を考慮し、上記の株式を引き続き同氏に帰属させるか、または同氏に対する支払いを行う。

デピュティCEOであるセヴラン・カバンヌ氏を相手方とするもの

a) 性質および目的

セヴラン・カバンヌ氏に対する年金コミットメント

条件

この年金コミットメントは、2008年5月12日に取締役会により承認され、2009年5月19日に株主総会に承認された。

このコミットメントにより、セヴラン・カバンヌ氏は、コーポレート オフィサーに任命される以前に従業員として適用を受けていた上級役職員のための補助的年金制度に基づく受給権を保持している。この制度は1991年に設定されたもので、受給者は、社会保障年金の確定日に年金を付与され、その総額は下記の項目を乗じた金額に相当する。

- 過去10年間の職歴について、基本固定報酬がAGIRC（フランスの管理職を対象とする退職年金基金）の「Bトランシェ」を上回る差額の部分に、基本固定報酬の5%を限度とする変動額部分を加算した金額の平均値

- ソシエテ・ジェネラルにおいて専門的役務に従事した年数と60との割合に相当する比率

上記の総額から、ソシエテ・ジェネラルにおける専門的役務について付与されたAGIRCの「Cトランシェ」の年金を差し引く。受給者が3人以上の子供を養育している場合および退職時に社会保障年金制度上の法定退職年齢を超えている場合には、ソシエテ・ジェネラルが負担する追加給付額が増額される。ただし、かかる追加給付額は、ソシエテ・ジェネラルの「上級グループ役職者」に該当する役職への就任後に付与されたAGIRCの「Bトランシェ」のポイントに相当する役務の価値の全額の3分の1を下回ってはならない。

受給権の取得は、年金が確定した時点で従業員がソシエテ・ジェネラルに在籍していることを条件とする。

b) 性質および目的

セヴラン・カバンヌ氏に対する退職金

条件

このコミットメントは、2017年2月8日の取締役会によって承認された。

この退職金には以下の特徴を含む。

- 退職金は、ソシエテ・ジェネラル・グループからの退職を余儀なくされ、かつ、その点が取締役会により正当と判断される場合のみ支払われ、セヴラン・カバンヌ氏が自らの意思で辞任した場合、再任を拒否した場合または同氏に重過失があった場合は該当しない。
- 退職金の支払いは、同氏の年間報酬のうち変動額部分が対象となる全体的な達成率が任期終了直前の3事業年度の平均で60%以上であることを条件とする。
- 上級役職員に補助的年金の配分を受ける権利が付与される社会保障年金の確定前6ヶ月以内の退職については、退職金の支払義務は発生しない。
- 退職金の金額は、基本固定報酬の2年分とし、AFEP-MEDEFのコーポレート・ガバナンス規約が推奨する2年分の基本固定報酬および変動額報酬という上限を超えてはならない。

また、セヴラン・カバンヌ氏がソシエテ・ジェネラル・グループから退職した場合、勤務状況の要件に反するため、長期インセンティブ計画の一環として同氏に割り当てられ、現在も同氏に帰属している株式または株式同等物は失効する。ただし、定年による退職の場合またはソシエテ・ジェネラル・グループの体制もしくは組織の進化に伴う退職の場合には、同氏の実績に対する取締役会の評価を考慮し、上記の株式を引き続き同氏に帰属させるか、または同氏に対する支払いを行う。

c) 性質および目的

セヴラン・カバンヌ氏に関する競業避止条項

条件

この競業避止条項は、2017年2月8日に取締役会によって承認された。

セヴラン・カバンヌ氏は、任期終了後6ヶ月間欧州の上場している銀行またはフランス国内の非上場銀行に同様の地位で雇用されない場合、同期間中に毎月、各氏のデピュティCEOとしての基本固定報酬と同額の退職金を受領する権利を付与されている。ただし、ソシエテ・ジェネラルはこの条項を放棄する権利を有する。

パリ - ラ デファンスにて、2019年3月8日

法定監査人

フランス語の原本に署名

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
ミシャ ミサキアン

デロイト・アンド・アソシエ
ジャン - マルク ミケラー

コンプライアンスとは、当行の事業に適用される外部的および内部的な規則を明確に理解し、遵守することである。これらの規則は、銀行とそのすべての利害関係者との間に透明性があり、かつバランスのとれた関係を維持することを目的としている。コンプライアンスは、当行、当行の顧客、監督当局および従業員の間の信頼の礎石である。

規則を遵守することは、日常的にコンプライアンスおよび誠実性を実践しなくてはならない当グループの全従業員の使命である。規則を明確に示し、従業員に対する周知および／または研修を行わなくてはならない。8つの主要な法令不遵守のリスクは、2つの大きなカテゴリーに区分される。

- 顧客に関する情報、国際的な制裁および禁輸措置に関する規則、反マネーロンダリングおよび反テロリズムに係る金融規制を含む金融の安全性
- 顧客保護、市場の完全性、反贈収賄および反腐敗、倫理および行動、税務の透明性ならびにデータ保護に関する規制リスク

金融の安全性			規制リスク				
KYC	AML	制裁および禁輸措置	顧客保護	市場の完全性	税務に関する透明性	反贈収賄および反腐敗	データ
顧客確認	反マネーロンダリング		MiFID II／MIFIR PRIIP等	EMIR／DFA、ボルカー、FBL、MAD／MAR、ベンチマーク等	FATCA CRS、QI等	ABC、Sapin 2 等	GDPR、データ保存等

コンプライアンス

金融の安全性

顧客確認 (KYC)

2018年において、（基準の簡素化、資源のプールの拡大、ツールおよび手続の最適化を通じた）業務の効率性を高め、顧客体験を向上させることを目的として、当グループは、KYC機能を再構築するための大規模なプログラムを開始した。この4年にわたるプログラムは、グループ コンプライアンス ヘッドの責任の下、当行レベルでの入念かつ定期的な監視が行われる。

反マネーロンダリングおよび反テロ資金供与 (AML／CTF)

当グループは、反マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止に係る第4次指令ならびに支払情報の質に係るEU規則2015／847に関連する新たな措置を実施した。この体制を継続的に強化するため、複数の内部的な施策が講じられた。これらの施策は特に、当行の異なる事業において使用される警告検出ツールを、新たな技術および使用されるシナリオの最適化によって補強するものである。

制裁および禁輸措置

2018年の国際情勢は、アメリカのロシアおよびイランに対する制裁の強化により再び影響を受けたが、かかる制裁の実施に係る複雑さが増大していることから、金融業界に多大なオペレーショナル リスクを及ぼす可能性がある。かかる状況下でソシエテ・ジェネラル・グループは、イランとの取引活動を抑制し、厳格な枠組の中でロシアとの取引を維持する方針を維持した。

さらに、当グループは、特に米国当局との和解（最終的に11月19日に行われた。下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注9を参照のこと。）に向けた準備として、禁輸措置／制裁に関する体制の強化のための取組みを推し進めた。最後に、支払プラットフォームの集中化に関するプロジェクトは順調に進展し、それと同時に、「認定」トレーニングの導入により、コンプライアンス担当部署の専門性の向上がさらに進展した。

規制リスク

顧客保護

顧客保護は、顧客の利益の尊重および保護を約束するソシエテ・ジェネラル・グループの主要な課題である。

2018年1月2日に施行された顧客保護に関する欧州規制（MIF 2）および2018年10月1日に施行された保険指令（DDA）により、ソシエテ・ジェネラルが見直し、完成させた既存の仕組みが強化された。

かかる状況下で、当グループは以下の点で重要な措置を講じた。

- 顧客からの苦情、利益相反、商品の管理、顧客資産の保護、報酬および従業員の専門性に関する内部規則の強化
- 具体的な研修およびスタッフの意識の向上。当グループがこの問題に重点を置いていることは、当グループの行動規範においても大きく取り上げられている。
- 既存のツールを新たな規制に基づく需要に適合させること。

苦情および調停

苦情処理もまた、顧客満足に影響を与える商業活動である。

これに関して、事業部門は過去3年間で大幅な前進を遂げた。事業体は、特別なガバナンス、組織、人材、実用的な手段、制度化された手続ならびに定量的および定性的な事後的な評価指標を有している。また、従業員の意識および研修の確保する実質的な手段によっても前進を遂げた。

2017年1月に、当グループの「顧客苦情処理」指針が公表された。かかる指針は、欧州における顧客保護措置の強化の一環であるフランス健全性監督・破綻処理当局（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*（ACPR））の推奨およびMiFID IIの規制要件を含むものである。

利益相反

当グループは、利益相反の防止および管理に関する規範の枠組を有しており、この枠組は、実施される原則および仕組みを定めている。当グループの指針は、進行中の規制の変更に対応するために、2017年に改定された（顧客保護に関する欧州規制である「MiFID II」を参照のこと。）。

この指針は、2種類の潜在的な利益相反を対象としている。1つ目は当グループとその顧客との間または当グループの顧客の間で生じ得る利益相反であり、2つ目は当グループとその従業員との間で生じ得る利益相反（特に従業員の個人的な利益および／または職務上の義務を伴う活動に関するもの）である。この指針は、潜在的な利益相反の特定に向けた義務を定めており、かかる義務は、利益相反のマッピングまたは登録のためのツールに組み込まなければならない。

商品の管理

SGグループは、商品のデザインに応じた対象となる市場を特定し、基準と顧客特性との対応を検証することが義務付けられているため、商品のライフサイクルの間、商品の追跡検証を行うため、商品の商業化の上流部分ならびに製造業者および販売業者の間の取引の体系的な確認を実施する。

被害を受けやすい顧客

ソシエテ・ジェネラルは、被害を受けやすい顧客、また特に経済的な被害を引き起こしやすい「特定の顧客向けのオファー」の利益を享受している顧客に対する規制上の義務を遵守するための実務および手法を実施している。

最も経済的に困難な状況にあるフランス国民の購買力を高める国家的な取組みに貢献するため、当グループは、以下の補足的な措置の実施により、この体制を整備している。

- 2019年の銀行手数料の凍結
- 被害を受けやすい顧客向けの銀行のイベント手数料について1ヶ月当たり25ユーロの上限を設けること
- 最近の事象を受けた困難に直面するすべての顧客の状況に合わせたフォローアップおよび支援

市場の完全性

市場濫用行為

市場濫用指針（2016年7月のMAR決定）の発効を受けて、コンプライアンス部門は、引き続きその体制におけるコンプライアンスの向上を図り、確実なものにした。これらの管理を担当しているコンプライアンス部門の従業員の研修に加えて、自動検出・分析ツールの現代化に重点が置かれている。

当グループは、「市場濫用」に係る指針および「上場会社の秘密情報の管理」に係る指針における事業に関する規則を収集している。これらの指針は特に、以下のもののような金融市場の完全性の脅威となる市場濫用行為を防止し、または検出するために実施される措置について記載するものである。

- 「インサイダー」による取引（秘密情報の伝達および使用）
- 市場操作（価格操作、虚偽情報の流布）

税務に関する透明性

ソシエテ・ジェネラルは、その業務が現地の法令および当行の税務行動規範を遵守することを確保するための管理手法を実施している。これらの管理は税務部門およびコンプライアンス部門によって実施されている。したがって、すべての新商品についてこれらの内容に関する承認が必要となる。これはまた、当グループ内での、または顧客との複雑な業務に対しても適用される。

ソシエテ・ジェネラルは、税務の透明性に関する基準を遵守している。当行は、そのすべての事業体に対して共通報告様式（CRS）を適用している。この基準により、税務当局は、管轄する法域における税務上の居住者が海外で受け取った収益についても、関連する口座が相続財産に係る仕組みにおいて保有されている場合も含めて、体系的に通知を受けることができる。2018年には、これらの申告はソシエテ・ジェネラルが事業を行う37ヶ国に及んだ。

さらに、ソシエテ・ジェネラルは、アメリカの納税者が保有する海外の口座または事業体を利用した租税回避行為に対抗することを目的とした米国のFATCA（外国口座税務コンプライアンス法）の規制を遵守している。そのため、非米国の金融仲介機関は、アメリカの納税者が直接的または間接的に受け取った収益についてアメリカの税務当局に対して申告するために、その顧客情報の中からアメリカの納税者を特定する責任を負っており、これにより当該納税者個人の税務申告書との自動的な照合が可能となる。税務に関する透明性の目的は、国家レベルで提出される税務に関する報告書の作成ならびに既存の二国間の租税条約および政府間協定（IGA）に基づく提携国との間の税務情報の共有によって達成されている。

贈収賄および腐敗への対策

ソシエテ・ジェネラルは、腐敗対策に全面的に取り組んでおり、ウォルフスバーグ グループおよび国連グローバル コンパクトの一環として、明確なコミットメントを行ってきた。

当グループは、行動規範および「腐敗・地位濫用防止規範」に記載されている厳格な原則を適用している。

2018年において、ソシエテ・ジェネラル・グループの腐敗防止規範は、すべてのフランス（Sapin 2）および国際的な法律および規制の内容を包摂する形で既存の規範に関する枠組を更新した。

ソシエテ・ジェネラルの腐敗防止プログラムは、以下の原則を中心として策定されている。

- 行動規範
- 年次のリスク マッピング
- あらゆるレベル（上級経営陣、対外的な関係を有する者、従業員全体）における適切な研修
- 統制システム
- 会計手続
- 第三者による評価
- 懲戒制度
- 内部通報権

さらに、贈答品、ビジネス上の会食および対外的な行事に関する新たな指針が発表されている。

ソシエテ・ジェネラルは、内部通報に関する制度の見直しも行っている。この制度に関する指針が2019年初めに発表され、すべての従事者（内部、外部および臨時）に内部通報権の行使を認める安全性が確保されたインターネット プラットフォームが導入されている。この体制によって、特に個人情報の保護および厳格な機密保持を保証することにより、内部通報者の保護が図られている。

さらに、すべての従業員の意識を向上させるため、広範な研修プログラムがグループ全体で導入されている。

データ保護

顧客から信頼されるパートナーとして、ソシエテ・ジェネラルは特に個人情報の保護に対して注意を払っており、現地および欧州の規制を遵守するための規則を策定し、施行している。

2018年5月の新たな個人情報保護に関する欧州規則（GDPR）の施行により、当行の義務が厳格化され、また、これらの義務に違反した場合の罰則が引き上げられ、これによって、当グループおよびその子会社がその体制をさらに強化する機会がもたらされた。

現地および欧州の規制に沿った内部規則およびこれに関連する手続は、顧客および従業員に関する情報の保護およびセキュリティを確保するために適用すべき規則および講じるべき措置について定めている。特に関係者が専用のデジタル プラットフォームにより権利を行使できるよう、関係者による通知の手段およびその要求の処理の手順が規定されている。個人情報のセキュリティに関する方針が、特にサイバー セキュリティの点について、当グループ全体のセキュリティに関する戦略と合致する形で策定されている。さらに、GDPR対応の一環として、関連する強制的な研修（2018年末現在のフォローアップ率94%）により従業員の意識を高めるための特別な取組みが行われている。

最後に、ソシエテ・ジェネラル・グループは、データ プロテクション オフィサー（DPO）を選任した。グループ コンプライアンス ヘッドの管轄下にあり、個人情報保護当局（フランスにおいてはCNIL）向けの主要な窓口となるDPOの任務は、個人情報保護に関して当グループが十分なコンプライアンスを実施することを確保することである。DPOは、現地のDPOおよび当グループ内の企業全体における担当者とネットワークを有し、セキュリティに関する問題および個人情報の利用についてかかる現地のDPOおよび担当者をサポートする役割を担っている。DPOはその任務の一環として、権利行使請求の数および性質、研修の内部的なフォローアップ率ならびに2018年末に開始された現地のDPO認証プログラムの定期的な検証を行っている。

レピュテーション リスクの管理

レピュテーション リスクの管理は、ソシエテ・ジェネラル・グループの最高経営責任者が管轄している。統制の手続は、このリスクの予防、特定、評価および管理を目的とするものである。

レピュテーション リスクの管理を統括するのはコンプライアンス部門であり、コンプライアンス部門は、以下の業務を行っている。

- レピュテーション リスクの予防、特定、評価および管理に関する戦略について、当グループの従業員（具体的には、各事業部門のコンプライアンス統制担当責任者）をサポートすること。

- レピュテーション リスクに対する意識の向上のための研修プログラムを提供し、更新すること。
- レピュテーション リスクの管理ツール（個別のダッシュボード）の結果を集積し、分析し、四半期毎にリスク委員会（RC）の委員に報告すること。

コンプライアンス担当部署の改革プログラム

コンプライアンス担当部署の改革プログラムは、事業部門、サポート担当者およびその他のユニットを含むすべての利害関係者の意識および認知度の向上を通じて法令不遵守のリスクの統制を強化し、これをもって関連する手続の業務効率を改善し、監督および規制に関する監視機関の要請に応えることを目的としている。

かかるプログラムには、統制機能を更新し、採用、研修および専用の情報システムの現代化のいずれの点においても、コンプライアンス担当部署により多くのリソースを割り当てることが含まれている。このプログラムはまた、統制の強化と共に、規則の体系およびリスク評価機能の更新が含まれている。

このプログラムの実施は2019年も継続しており、2018年に米国およびフランスの当局との間で署名した合意に関連した改善事項に関する部分が含まれている。

フランスおよび米国の当局との合意を受けたコンプライアンス改善計画

2018年6月、ソシエテ・ジェネラルは、IBORの提出に関する捜査に関する解決を図る米国司法省（以下「DOJ」という。）および米国商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）との合意、ならびにリビアの関係者が関与する一定の取引に関する捜査の解決を図るDOJおよびフランス金融検察局（以下「PNF」という。）との合意に達した。

2018年11月、ソシエテ・ジェネラルは、米国当局と、米国の経済制裁の対象となっている国々、人々または事業体に関する一定の米ドル取引に関する捜査の解決を図る合意を行った。

これらの合意の一環として当行は、腐敗防止、贈収賄および市場操作に関する法律、ならびに米国の経済制裁に関する規制およびニューヨーク州法の違反を防止し、発見するために、コンプライアンス プログラムの強化に取り組んでいる。当行は、制裁関連の規制に係るコンプライアンス プログラムについての企業レベルでの監督の強化にも取り組んでいる。当行は、上記の合意の規定を遵守すれば訴追を受けないこととされており、ソシエテ・ジェネラルはその遵守に全力で取り組んでいる。

当行は、連邦準備制度理事会との間で、制裁関連の規制に係るコンプライアンス プログラムの強化の実施に関する当行の進捗状況を評価する外部のコンサルタントを選任することも合意した。

当行は、関連する分野において上記の取組みを達成し、コンプライアンス プログラムを強化するためのプログラムを実施している。このプログラムは、グループ コンプライアンス ヘッドの直接の監督下に置かれている。さらに、このプログラムの運営委員会は、当行の経営執行部のメンバーがその委員長を務め、このプログラムの進捗状況に関する報告書が毎月取締役会に提示されている。

米国のコンプライアンス改善計画

2018年11月19日、ソシエテ・ジェネラルおよびソシエテ・ジェネラル ニューヨーク支店（以下「SGNY」という。）は、SGNYのマネーロンダリング防止コンプライアンス プログラムに関して、ニューヨーク州金融サービス局との間で合意（実施計画）に達した。この合意は、マネーロンダリング防止コンプライアンス プログラムの強化およびマネーロンダリング防止に関する統制計画の提出を求めるものである。

2017年12月14日に連邦準備制度理事会との間で署名された排除措置命令に関する契約は、ソシエテ・ジェネラル・グループおよびSGNYを一方当事者とし、連邦準備制度理事会およびニューヨーク州金融サービス局を他方当事者とする2009年に締結された契約書の内容を更改するものである。

上記の点に関しては、2017年12月14日に、ソシエテ・ジェネラルおよびSGNYは、連邦準備制度理事会との間で、顧客確認プログラムの点も含めた、SGNYの銀行秘密保護法（以下「BSA」という。）およびマネーロンダリング防止（以下「AML」という。）に関するコンプライアンス プログラム（以下「金融犯罪コンプライアンス プログラム」という。）に対応するための排除措置命令に合意している。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

下記「第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.7を参照のこと。

② 【その他重要な報酬の内容】

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」を参照のこと。

③ 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」を参照のこと。

④ 【監査報酬の決定方針】

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」を参照のこと。

第6 【経理の状況】

- a 本書記載のソシエテ・ジェネラルの原文の財務書類(連結財務諸表および個別財務諸表)は、フランスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則および銀行業に適用される会計基準に準拠して作成されたものである。本書記載の邦文の財務書類(連結財務諸表および個別財務諸表)は、原文の財務書類を翻訳したものである。当行の財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第1項の規定が適用されている。

連結財務諸表については、フランスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則として欧州連合が採択したIFRS(国際財務報告基準)が適用されているが、個別財務諸表については、IFRSは適用しておらず、従来通りフランス銀行業規制委員会の規則およびフランスの銀行業で一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されている。

なお、日本とフランスとの会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な差異については、第6の「4 フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違」に記載されている。

- b 本書記載の原文の財務書類は、フランスにおける法定監査人であるデロイト・アンド・アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルの監査を受けており、その監査報告書の原文および訳文は、本有価証券報告書に含まれている。

なお、当行の財務書類には、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号)第35条の規定に基づき「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」(昭和32年大蔵省令第12号)第1条の2の規定が適用されるため、日本の公認会計士または監査法人による監査は必要とされていない。

- c 本書記載の邦文の財務書類には、原文の財務書類中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2019年3月29日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値、1ユーロ=124.56円の為替レートが使用されており、百万円未満の端数は四捨五入して表示している。
- d 日本円および第6の2から4までの事項は、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、原文の財務書類には記載されておらず、上記bの監査の対象になっていない。

1 【財務書類】

1.1 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

資産

		2018年12月31日		2018年1月1日 ⁽¹⁾		2017年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行預け金		96,585	12,030,628	114,404	14,250,162	114,404	14,250,162
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	注3.1, 3.2 および3.4	365,550	45,532,908	369,112	45,976,591	419,680	52,275,341
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2 および3.4	11,899	1,482,139	12,718	1,584,154	13,641	1,699,123
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	注3.3 および3.4	50,026	6,231,239	50,468	6,286,294		
売却可能金融資産						139,998	17,438,151
償却原価で測定する有価証券	注3.5, 3.8 および3.9	12,026	1,497,959	11,592	1,443,900		
償却原価で測定する銀行預け金	注3.5, 3.8 および3.9	60,588	7,546,841	53,656	6,683,391	60,866	7,581,469
償却原価で測定する顧客貸出金	注3.5, 3.8 および3.9	447,229	55,706,844	417,391	51,990,223	425,231	52,966,774
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		338	42,101	663	82,583	663	82,583
保険事業の投資	注4.3	146,768	18,281,422	147,611	18,386,426		
満期保有目的金融資産						3,563	443,807
税金資産	注6	5,819	724,815	6,292	783,732	6,001	747,485
その他の資産	注4.4	67,446	8,401,074	60,449	7,529,528	60,562	7,543,603
売却目的保有非流動資産	注2.5	13,502	1,681,809	13	1,619	13	1,619
持分法適用投資		249	31,015	659	82,085	700	87,192
有形および無形固定資産	注8.4	26,751	3,332,105	24,200	3,014,352	24,818	3,091,330
のれん	注2.2	4,652	579,453	4,988	621,305	4,988	621,305
合計		1,309,428	163,102,352	1,274,216	158,716,345	1,275,128	158,829,944

(1) 金額は、IFRS第9号「金融商品」の初度適用に伴い、修正再表示している（注1参照）。

負債

		2018年12月31日		2018年1月1日 ⁽¹⁾		2017年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行預金		5,721	712,608	5,604	698,034	5,604	698,034
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	注3.1, 3.2 および3.4	363,083	45,225,618	368,550	45,906,588	368,705	45,925,895
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2 および3.4	5,993	746,488	6,146	765,546	6,750	840,780
発行債券	注3.6 および3.9	116,339	14,491,186	103,235	12,858,952	103,235	12,858,952
銀行預金	注3.6 および3.9	94,706	11,796,579	88,621	11,038,632	88,621	11,038,632
顧客預金	注3.6 および3.9	416,818	51,918,850	410,633	51,148,446	410,633	51,148,446
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		5,257	654,812	6,020	749,851	6,020	749,851
税金債務	注6	1,157	144,116	1,608	200,292	1,662	207,019
その他の負債	注4.4	76,629	9,544,908	69,139	8,611,954	69,139	8,611,954
売却目的保有非流動負債	注2.5	10,454	1,302,150	-	-	-	-
保険会社の責任準備金						130,958	16,312,128
保険契約関連負債	注4.3	129,543	16,135,876	131,717	16,406,670		
引当金	注8.3	4,605	573,599	6,345	790,333	6,117	761,934
劣後債務	注3.9	13,314	1,658,392	13,647	1,699,870	13,647	1,699,870
負債合計		1,243,619	154,905,182	1,211,265	150,875,168	1,211,091	150,853,495
株主資本							
株主資本、グループ持分							
発行済普通株式、資本性金融商品および資本準備金		29,856	3,718,863	29,427	3,665,427	29,427	3,665,427
利益剰余金		28,342	3,530,280	27,698	3,450,063	27,791	3,461,647
純利益		3,864	481,300	2,806	349,515	2,806	349,515
小計		62,062	7,730,443	59,931	7,465,005	60,024	7,476,589
未実現・繰延キャピタル損益		(1,036)	(129,044)	(1,503)	(187,213)	(651)	(81,088)
資本、グループ持分小計	注7.3	61,026	7,601,399	58,428	7,277,792	59,373	7,395,501
非支配持分	注2.3	4,783	595,771	4,523	563,385	4,664	580,948
株主資本合計		65,809	8,197,170	62,951	7,841,177	64,037	7,976,449
合計		1,309,428	163,102,352	1,274,216	158,716,345	1,275,128	158,829,944

(1) 金額は、IFRS第9号「金融商品」の初度適用に伴い、修正再表示している（注1参照）。

(2) 連結損益計算書

		2018年 ⁽¹⁾		2017年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	注3.7	22,678	2,824,772	23,679	2,949,456
支払利息および類似費用	注3.7	(11,659)	(1,452,245)	(13,263)	(1,652,039)
受取手数料	注4.1	9,124	1,136,485	10,504	1,308,378
支払手数料	注4.1	(3,600)	(448,416)	(3,681)	(458,505)
金融取引に係る純損益		5,189	646,342	5,826	725,686
内、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	注3.1	5,119	637,623	5,113	636,875
内、売却可能金融資産に係る純損益				713	88,811
内、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	注3.3	83	10,338		
内、償却原価で測定する金融資産の認識中止による純損益		(13)	(1,619)		
保険事業の純利益	注4.3	1,724	214,741		
その他の活動からの収益	注4.2	10,761	1,340,390	22,045	2,745,925
その他の活動からの費用	注4.2	(9,012)	(1,122,535)	(21,156)	(2,635,191)
銀行業務純利益		25,205	3,139,534	23,954	2,983,710
人件費	注5	(9,561)	(1,190,918)	(9,749)	(1,214,335)
その他の営業費用	注8.2	(7,366)	(917,509)	(7,083)	(882,259)
有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損損失		(1,004)	(125,058)	(1,006)	(125,307)
営業総利益		7,274	906,049	6,116	761,809
リスク費用	注3.8	(1,005)	(125,183)	(1,349)	(168,031)
営業利益		6,269	780,866	4,767	593,778
持分法適用投資純利益	注2.3	56	6,975	92	11,459
その他の資産からの純損益		(208)	(25,908)	278	34,628
のれんの評価調整	注2.2	-	-	1	124
税引前利益		6,117	761,933	5,138	639,989
法人所得税	注6	(1,561)	(194,438)	(1,708)	(212,748)
連結純利益		4,556	567,495	3,430	427,241
非支配持分損益		692	86,195	624	77,726
グループ純利益		3,864	481,300	2,806	349,515
普通株式1株当たり利益(ユーロ、円)	注7.2	4.24	528	2.92	364
普通株式1株当たり希薄化後利益(ユーロ、円)	注7.2	4.24	528	2.92	364

(1) 当グループの連結損益計算書の表示は、IFRS第9号への移行に伴い、2018年以降修正されている。

- 保険事業からの収益および費用は、「銀行業務純利益」の中の個別項目に区分されている（注1.4参照）。
- 「リスク費用」の項目は現在信用リスクだけに使用されている（注3.8参照）。
- 自社の信用リスクの変動に起因する純損益を通じて公正価値で測定するように指定された金融負債の公正価値の変動は、現在「未実現・繰延損益」に計上されている（注3.1参照）。

(3) 純利益および未実現・繰延損益計算書

	2018年		2017年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益	4,556	567,495	3,430	427,241
後に純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益	24	2,990	(2,371)	(295,332)
為替換算差額	370	46,087	(2,088)	(260,082)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価	(233)	(29,022)		
当期の再評価差額	(193)	(24,040)		
純利益への組替	(40)	(4,982)		
売却可能金融資産の再評価 ⁽¹⁾	(74)	(9,217)	(218)	(27,154)
当期の再評価差額	(54)	(6,726)	69	8,595
純利益への組替	(20)	(2,491)	(287)	(35,749)
ヘッジ目的デリバティブの再評価	(120)	(14,947)	(100)	(12,456)
当期の再評価差額	(156)	(19,431)	(94)	(11,709)
純利益への組替	36	4,484	(6)	(747)
持分法適用会社の未実現損益	1	124	(20)	(2,491)
税金関連	80	9,965	55	6,851
後に純利益に組替えられない未実現・繰延損益	411	51,194	19	2,367
確定給付制度に係る数理損益	30	3,737	42	5,232
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の自社信用リスクの再評価	529	65,892		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の再評価	1	125		
持分法適用会社の未実現損益	(3)	(374)		
税金関連	(146)	(18,186)	(23)	(2,865)
未実現・繰延損益合計	435	54,184	(2,352)	(292,965)
純利益および未実現・繰延損益	4,991	621,679	1,078	134,276
内、グループ持分	4,331	539,469	504	62,778
内、非支配持分損益	660	82,210	574	71,497

(1) 売却可能金融資産に係る未実現損益は、2018年度以降は保険事業にだけ関連するものである。

(4) 連結株主持分変動計算書

	資本金および関連剰余金					利益 剰余金	グループ 純利益
	発行済 普通株式	払込剰余金 および 資本準備金	自己株式 の消却	その他の 資本性 金融商品	合計		
(単位：百万ユーロ)							
2017年1月1日現在株主資本	1,010	20,277	(371)	9,680	30,596	29,687	—
普通株式の増加	—	8	—	—	8	—	—
自己株式の消却	—	—	(122)	—	(122)	(29)	—
その他の資本性金融商品の発行/償還/配当(注7.1参照)	—	—	—	(1,114)	(1,114)	(540)	—
株式報酬制度の資本部分	—	59	—	—	59	—	—
2017年度支払配当金（注7.2参照）	—	—	—	—	—	(1,762)	—
連結範囲の変更の影響額	—	—	—	—	—	419	—
株主関係に関連した変動小計	—	67	(122)	(1,114)	(1,169)	(1,912)	—
未実現・繰延損益の増減	—	—	—	—	—	19	—
2017年度純利益	—	—	—	—	—	—	2,806
持分法適用関連会社および共同支配企業の持分の変動	—	—	—	—	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	—	(3)	—
小計	—	—	—	—	—	16	2,806
2017年12月31日現在株主資本	1,010	20,344	(493)	8,566	29,427	27,791	2,806
純利益の処分	—	—	—	—	—	2,806	(2,806)
IFRS第9号の初度適用(注1参照)	—	—	—	—	—	(93)	—
2018年1月1日現在株主資本	1,010	20,344	(493)	8,566	29,427	30,504	—
普通株式の増加	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却（注7.1参照）	—	—	(174)	—	(174)	(12)	—
その他の資本性金融商品の発行/償還/配当（注7.1参照）	—	—	—	544	544	(458)	—
株式報酬制度の資本部分（注5.3参照）	—	59	—	—	59	—	—
2018年度支払配当金（注7.2参照）	—	—	—	—	—	(1,764)	—
連結範囲の変更の影響額	—	—	—	—	—	52	—
株主関係に関連した変動小計	—	59	(174)	544	429	(2,182)	—
未実現・繰延損益の増減	—	—	—	—	—	—	—
2018年度純利益	—	—	—	—	—	—	3,864
持分法適用関連会社および共同支配企業の持分の変動	—	—	—	—	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	—	20	—
小計	—	—	—	—	—	20	3,864
2018年12月31日現在株主資本	1,010	20,403	(667)	9,110	29,856	28,342	3,864

未実現・繰延損益			非支配持分					連結株主 資本合計
後に純利益に 組替えられる可 能性の あるもの	後に純利益に 組替えられ ないもの	合計	株主資本、 グループ持分	資本金 および準備金	子会社が発行 したその他の 資本性金融商品	未実現・ 繰延損益	合計	
1,670	—	1,670	61,953	2,920	800	33	3,753	65,706
—	—	—	8	—	—	—	—	8
—	—	—	(151)	—	—	—	—	(151)
—	—	—	(1,654)	(33)	—	—	(33)	(1,687)
—	—	—	59	—	—	—	—	59
—	—	—	(1,762)	(243)	—	—	(243)	(2,005)
—	—	—	419	614	—	—	614	1,033
—	—	—	(3,081)	338	—	—	338	(2,743)
(2,307)	—	(2,307)	(2,288)	(1)	—	(49)	(50)	(2,338)
—	—	—	2,806	624	—	—	624	3,430
(14)	—	(14)	(14)	—	—	—	—	(14)
—	—	—	(3)	(1)	—	—	(1)	(4)
(2,321)	—	(2,321)	501	622	—	(49)	573	1,074
(651)	—	(651)	59,373	3,880	800	(16)	4,664	64,037
—	—	—	—	—	—	—	—	—
(393)	(459)	(852)	(945)	(112)	—	(29)	(141)	(1,086)
(1,044)	(459)	(1,503)	58,428	3,768	800	(45)	4,523	62,951
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	(186)	—	—	—	—	(186)
—	—	—	86	(33)	—	—	(33)	53
—	—	—	59	—	—	—	—	59
—	—	—	(1,764)	(368)	—	—	(368)	(2,132)
—	—	—	52	(5)	—	—	(5)	47
—	—	—	(1,753)	(406)	—	—	(406)	(2,159)
58	412	470	470	—	—	(32)	(32)	438
—	—	—	3,864	692	—	—	692	4,556
—	(3)	(3)	(3)	—	—	—	—	(3)
—	—	—	20	6	—	—	6	26
58	409	467	4,351	698	—	(32)	666	5,017
(986)	(50)	(1,036)	61,026	4,060	800	(77)	4,783	65,809

	資本金および関連剰余金					利益 剰余金	グループ 純利益
	発行済 普通株式	払込剰余金 および 資本準備金	自己株式 の消却	その他の 資本金 金融商品	合計		
(単位：百万円)							
2017年1月1日現在株主資本	125,806	2,525,703	(46,212)	1,205,741	3,811,038	3,697,812	—
普通株式の増加	—	996	—	—	996	—	—
自己株式の消却	—	—	(15,196)	—	(15,196)	(3,612)	—
その他の資本金金融商品の発行/償還/配当(注7.1参照)	—	—	—	(138,760)	(138,760)	(67,262)	—
株式報酬制度の資本部分	—	7,349	—	—	7,349	—	—
2017年度支払配当金(注7.2参照)	—	—	—	—	—	(219,475)	—
連結範囲の変更の影響額	—	—	—	—	—	52,191	—
株主関係に関連した変動小計	—	8,345	(15,196)	(138,760)	(145,611)	(238,158)	—
未実現・繰延損益の増減	—	—	—	—	—	2,367	—
2017年度純利益	—	—	—	—	—	—	349,515
持分法適用関連会社および共同支配企業の特分の変動	—	—	—	—	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	—	(374)	—
小計	—	—	—	—	—	1,993	349,515
2017年12月31日現在株主資本	125,806	2,534,048	(61,408)	1,066,981	3,665,427	3,461,647	349,515
純利益の処分	—	—	—	—	—	349,515	(349,515)
IFRS第9号の初適用(注1参照)	—	—	—	—	—	(11,584)	—
2018年1月1日現在株主資本	125,806	2,534,048	(61,408)	1,066,981	3,665,427	3,799,578	—
普通株式の増加	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却(注7.1参照)	—	—	(21,674)	—	(21,674)	(1,494)	—
その他の資本金金融商品の発行/償還/配当(注7.1参照)	—	—	—	67,761	67,761	(57,049)	—
株式報酬制度の資本部分(注5.3参照)	—	7,349	—	—	7,349	—	—
2018年度支払配当金(注7.2参照)	—	—	—	—	—	(219,724)	—
連結範囲の変更の影響額	—	—	—	—	—	6,477	—
株主関係に関連した変動小計	—	7,349	(21,674)	67,761	53,436	(271,790)	—
未実現・繰延損益の増減	—	—	—	—	—	—	—
2018年度純利益	—	—	—	—	—	—	481,300
持分法適用関連会社および共同支配企業の特分の変動	—	—	—	—	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	—	2,492	—
小計	—	—	—	—	—	2,492	481,300
2018年12月31日現在株主資本	125,806	2,541,397	(83,082)	1,134,742	3,718,863	3,530,280	481,300

未実現・繰延損益			非支配持分					連結株主 資本合計
後に純利益に 組替えられる可 能性の あるもの	後に純利益に 組替えられ ないもの	合計	株主資本、 グループ持分	資本金 および準備金	子会社が発行 したその他の 資本性金融商品	未実現・ 繰延損益	合計	
208,015	—	208,015	7,716,865	363,716	99,648	4,110	467,474	8,184,339
—	—	—	996	—	—	—	—	996
—	—	—	(18,808)	—	—	—	—	(18,808)
—	—	—	(206,022)	(4,111)	—	—	(4,111)	(210,133)
—	—	—	7,349	—	—	—	—	7,349
—	—	—	(219,475)	(30,268)	—	—	(30,268)	(249,743)
—	—	—	52,191	76,480	—	—	76,480	128,671
—	—	—	(383,769)	42,101	—	—	42,101	(341,668)
(287,360)	—	(287,360)	(284,993)	(125)	—	(6,103)	(6,228)	(291,221)
—	—	—	349,515	77,726	—	—	77,726	427,241
(1,743)	—	(1,743)	(1,743)	—	—	—	—	(1,743)
—	—	—	(374)	(125)	—	—	(125)	(499)
(289,103)	—	(289,103)	62,405	77,476	—	(6,103)	71,373	133,778
(81,088)	—	(81,088)	7,395,501	483,293	99,648	(1,993)	580,948	7,976,449
—	—	—	—	—	—	—	—	—
(48,952)	(57,173)	(106,125)	(117,709)	(13,951)	—	(3,612)	(17,563)	(135,272)
(130,040)	(57,173)	(187,213)	7,277,792	469,342	99,648	(5,605)	563,385	7,841,177
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	(23,168)	—	—	—	—	(23,168)
—	—	—	10,712	(4,110)	—	—	(4,110)	6,602
—	—	—	7,349	—	—	—	—	7,349
—	—	—	(219,724)	(45,838)	—	—	(45,838)	(265,562)
—	—	—	6,477	(623)	—	—	(623)	5,854
—	—	—	(218,354)	(50,571)	—	—	(50,571)	(268,925)
7,224	51,319	58,543	58,543	—	—	(3,986)	(3,986)	54,557
—	—	—	481,300	86,196	—	—	86,196	567,496
—	(374)	(374)	(374)	—	—	—	—	(374)
—	—	—	2,492	747	—	—	747	3,239
7,224	50,945	58,169	541,961	86,943	—	(3,986)	82,957	624,918
(122,816)	(6,228)	(129,044)	7,601,399	505,714	99,648	(9,591)	595,771	8,197,170

(5) 連結キャッシュフロー計算書

	2018年		2017年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益(I)	4,556	567,495	3,430	427,241
有形および無形固定資産の償却費（オペレーティング・リースを含む）	4,589	571,606	4,283	533,491
減価償却及び引当金純繰入額	2,343	291,844	108	13,452
持分法適用投資純損益	(53)	(6,602)	(92)	(11,460)
繰延税金の増減	357	44,468	673	83,829
長期資産及び子会社株式の売却益	(101)	(12,580)	(110)	(13,702)
その他の増減	2,256	281,007	4,367	543,954
純利益（純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益を除く）およびその他の調整に含まれる非資金項目(II)	9,391	1,169,743	9,229	1,149,564
純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る利益	4,901	610,469	(5,113)	(636,875)
銀行間取引	(1,929)	(240,276)	5,200	647,712
顧客との取引	(11,732)	(1,461,338)	(4,996)	(622,302)
その他金融資産・負債関連取引	(1,598)	(199,047)	22,876	2,849,435
その他の非金融資産・負債関連取引	(4,643)	(578,332)	(2,228)	(277,520)
営業用資産・負債関連現金の純増減(III)	(15,001)	(1,868,524)	15,739	1,960,450
営業活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー） (A)=(I)+(II)+(III)	(1,054)	(131,286)	28,398	3,537,255
金融資産および長期投資の取得および処分に 関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）	(5,928)	(738,391)	(280)	(34,877)
有形・無形固定資産に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）	(7,621)	(949,272)	(5,928)	(738,392)
投資活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー） (B)	(13,549)	(1,687,663)	(6,208)	(773,269)
株主からの又は株主に対するキャッシュフロー	(2,543)	(316,756)	(3,836)	(477,812)
財務活動から生じるその他の純キャッシュフロー	(471)	(58,668)	(331)	(41,229)
財務活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー） (C)	(3,014)	(375,424)	(4,167)	(519,041)
現金および現金同等物の純インフロー（アウトフロー） (A)+(B)+(C)	(17,617)	(2,194,373)	18,023	2,244,945
現金勘定および中央銀行預け金（資産）	114,404	14,250,162	96,186	11,980,928
中央銀行預金（負債）	(5,604)	(698,034)	(5,238)	(652,445)
銀行当座勘定（注3.5および4.3参照）	22,159	2,760,125	24,639	3,069,034
要求払預金および銀行当座勘定（注3.6参照）	(11,686)	(1,455,608)	(14,337)	(1,785,817)
期首現金および現金同等物	119,273	14,856,645	101,250	12,611,700
現金勘定および中央銀行預け金（資産）	96,585	12,030,628	114,404	14,250,162
中央銀行預金（負債）	(5,721)	(712,608)	(5,604)	(698,034)
銀行当座勘定（注3.5および4.3参照）	24,667	3,072,521	22,159	2,760,125
要求払預金および銀行当座勘定（注3.6参照）	(13,875)	(1,728,270)	(11,686)	(1,455,608)
期末現金および現金同等物	101,656	12,662,271	119,273	14,856,645
現金および現金同等物の純インフロー（アウトフロー）	(17,617)	(2,194,374)	18,023	2,244,945

[次へ](#)

(6) 連結財務諸表に対する注記

連結財務諸表は、2019年2月6日に開催された取締役会により承認された。

注1 重要な会計方針

注1.1 序論

国際会計基準の適用に関する2002年7月19日の欧州規則1606/2002に従って、ソシエテ・ジェネラル グループ(以下「当グループ」)は、欧州連合(EU)により採択された2018年12月31日時点で効力を有する国際財務報告基準(以下「IFRS」)に準拠して2018年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表を作成した。

これらの基準は、欧州委員会のウェブサイト：https://ec.europa.eu/info/law/international-accounting-standards-regulation-ec-no-1606-2002/amending-and-supplementary-acts/acts-adopted-basis-regulatory-procedure-scrutiny-rps_en で入手可能である。

最も重要な会計方針の変更は、2018年1月1日以降IFRS第9号「金融商品」を適用したことである。

IFRS第9号に規定された移行措置に従って、当グループは、マクロ公正価値ヘッジ会計に関連する措置(IAS第39号「カーブ・アウト」)を含め、EUが採択したIAS第39号に基づいてヘッジ取引を認識することを選択した。

財務諸表の表示

IFRSの会計フレームワークは、標準モデルを特定していないため、2018年度のデータを表示するために使用されている要約財務諸表の様式は、フランスの会計基準設定主体であるANCにより2017年6月2日の勧告2017-02号に基づいて提案されている財務諸表の様式と整合性のとれたものである。2017年度の比較データの表示は、修正されず、2013年11月7日のANCの勧告2013-04号の規定に従っている。

連結財務諸表に対する注記において提供された開示は、当グループの財政状態の適切かつ重要な情報、その事業活動および当グループがその期間に事業を行った環境に焦点をあてたものである。

表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、ユーロである。

財務諸表およびその注記において表示されている数値は、特に明示されていない限り、百万ユーロで記載されている。四捨五入の影響によって財務諸表で表示されている数値とその注記で表示されている数値との間に差異が生じている可能性がある。

注1.2 2018年1月1日現在、当グループが採用した新しい会計基準

IFRS第9号「金融商品」(注1.4を参照)

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびその後の明確化

IFRS第4号の修正：「IFRS第9号「金融商品」のIFRS第4号「保険契約」との適用」(注1.4を参照)

年次改善(2014年-2016年)

IFRS第2号の修正「株式に基づく報酬取引の分類及び測定」

IAS第40号の修正「投資用不動産の振替」

IFRIC第22号「外貨建て取引及び前払・前受対価」

IFRS第9号の修正「負の補償を伴う期限前償還要素」(注1.4を参照)

IFRS第9号「金融商品」、その後の修正および保険会社によるIFRS第9号の適用に関連するIFRS第4号の修正

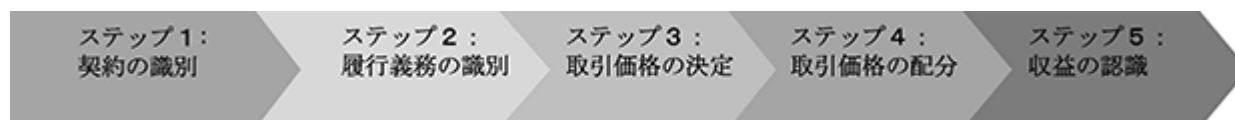
IFRS第9号の初度適用の影響は、下記の注1.4 IFRS第9号の初度適用「金融商品」に記載している。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびその後の明確化

この基準は、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」およびそれらの解釈を置き換えるものであり、リース、保険契約、金融商品における契約および保証を除く顧客とのすべての契約に適用される収益認識の新しい要求事項を定めたものである。

損益計算書の収益の認識は、事業体が顧客に約束した財あるいはサービスの移転を、財あるいはサービスと交換に得ると見込んでいる対価を反映する金額で描写するように行わなければならない。

この基本原則を適用するために、IFRS第15号は、顧客との契約の確認から履行義務を果たしたときに関連する収益を認識するまでの5段階モデルを規定している。



当グループにおいて、この新基準がもっとも関係する契約は、以下のとおりである。

- 手数料収入の認識につながる銀行業務サービス契約（銀行業務サービスのパッケージ、資産運用あるいはローン・シンジケーション等に関連する手数料等）
- リース業務に関連して提供するサービスの契約（車両オペレーショナルリースおよび車両管理に対するメンテナンス・サービス）
- 不動産開発取引

当グループは、顧客との契約により生じた収益の認識について過年度に適用された会計処理の見直しを行い、IFRS第15号が規定する処理に従っているかどうかを評価した。

IFRS第15号および以下に記載したその他の基準、修正、改善および解釈は、2018年1月1日から適用されているが、当グループの純利益および株主資本に対する重要な影響はない。

年次改善（2014年-2016年）

国際財務報告基準の年次改善の一環として、IASBはIAS第28号「関連会社および共同支配企業に対する投資」およびIFRS第12号「他の企業への関与の開示」の修正を公表した。

IAS第28号の修正は、ベンチャー・キャピタル組織またはその他の適格事業体が保有する関連会社または共同支配企業に対する投資の測定を明確にするものである。

IFRS第12号の修正は、IFRS第5号の「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に従って売却目的保有および非継続事業として分類された事業体の持分に関連する開示要求事項を明確にするものである。

IFRS第2号の修正「株式に基づく報酬取引の分類及び測定」

この修正は、ある種の株式報酬取引をどのように会計処理するかについて明確にするものである。決済方法にかかわらず権利確定条件のモデル化、株式報酬取引に係る源泉税の影響、株式報酬取引の決済方法（現金対資本性金融商品）を変更する修正に関する会計処理である。

IAS第40号の修正「投資不動産の振替」

これらの修正は、事業体は投資不動産のカテゴリー間の振替をしなければならないという原則を補強するものである。そのような振替は、投資不動産の定義を満たすか満たさなくなった場合で資産の使用に関する経営者の意思が変わった証拠がある場合に生じる。

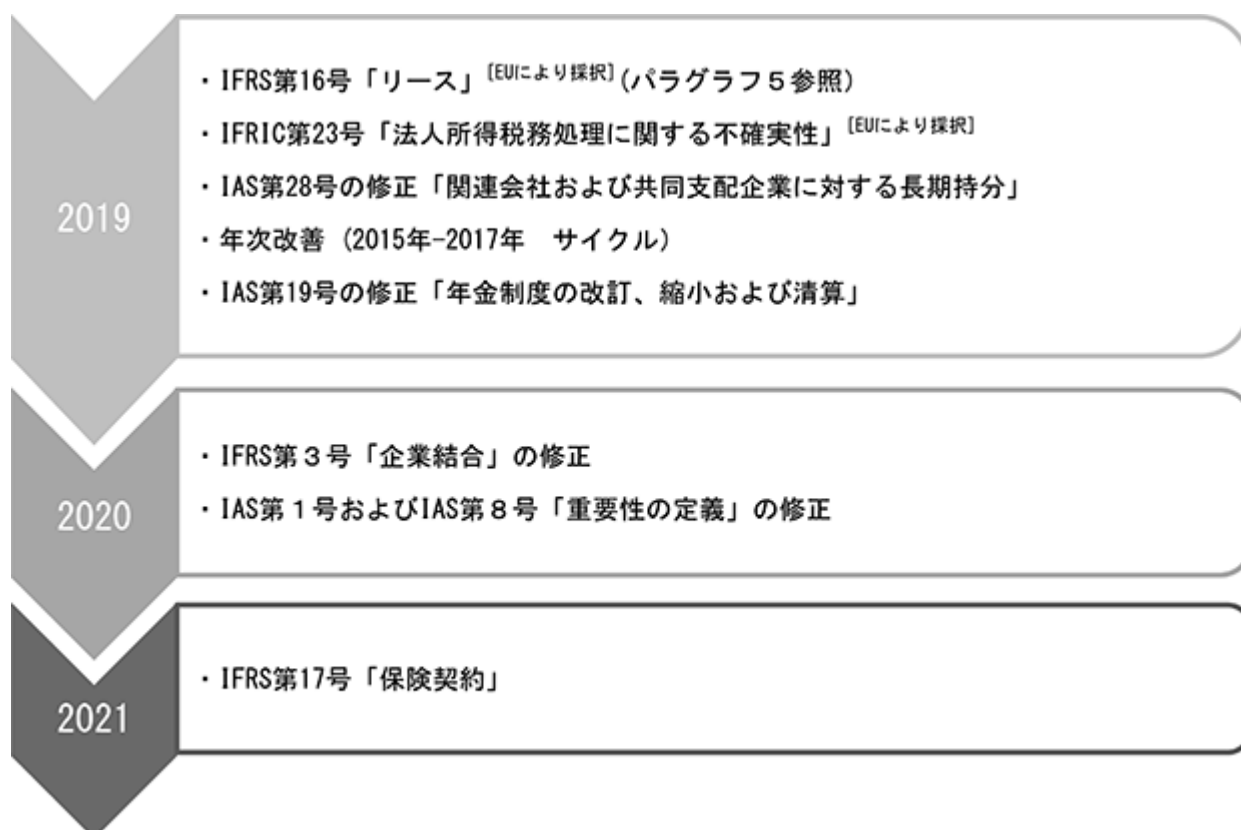
IFRIC第22号「外貨建て取引及び前払・前受対価」

この解釈は、外貨建取引（支払または前払）に関する会計処理を明確にするものである。かかる取引によって外貨建対価が提供されなければならない。この取引の前に、前払金としての資産あるいは前受金としての負債は非貨幣項目としてみなさなければならない。為替レートを決断するために、取引日は、非貨幣資産または負債の当初認識日である。但し、事前に複数回の支払または受取があるなら、その場合には取引日は、それぞれの支払または受取ごとに決められることになる。

注1.3 今後当グループが適用する会計基準、修正あるいは解釈

IASBは、会計基準、修正あるいは解釈を公表しているが、そのいくつかについては、2018年12月31日現在、欧州連合は採択していない。これらの適用が要求されるのは、早くとも2019年1月1日に開始する事業年度、もしくは欧州連合が採択した日以降となる。そのため当グループでは2018年12月31日現在まだ適用していない。

これらの基準は、以下のスケジュールに従って適用する予定である。



IFRS第16号「リース」

IFRS第16号は、下記の注1.5「IFRS第16号リースの初度適用のための準備」に記載している。

IFRIC第23号「法人所得税の処理に関する不確実性」

2018年10月23日に欧州連合が採用

この解釈は、法人所得税の会計処理に対する不確実性があるときに法人税の測定と会計処理について明確に規定するものである。使用されるアプローチは、不確実性の解決について最善の予想を提供するものでなければならない。

税務上の不確実性を識別し、分析し、モニターするプロセスの見直しが行われた。当グループは、この解釈が資本に重要な影響を与えることはないと考えている。

IAS第28号の修正「関連会社および共同支配企業に対する長期持分」

2017年10月12日にIASBが公表

この修正は、IFRS第9号「金融商品」は、持分法が適用されていなくても関連会社あるいは共同支配企業に対する純投資の一部を形成する金融商品に対して適用しなければならないということを明確にするものである。

年次改善（2015年-2017年）

2017年12月12日にIASBが公表

国際財務報告基準の年次改善の一環として、IASBは、IFRS第3号「企業結合」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IAS第12号「法人所得税」およびIAS第23号「借入コスト」の修正を公表した。

IAS第19号の修正「年金制度の改訂、縮小または清算」

2018年2月7日にIASBが公表

これらの修正は、確定給付年金制度が改訂、縮小または清算された場合に年金費用をどのように算定するかを明確にするものである。このような場合、IAS第19号は現在確定給付資産・負債の正味費用を再測定することを求めている。この修正では事業体に対過去勤務費用と正味利息を決定するためにこの再測定から最新の年金数理の仮定を使用することを要求している。

IFRS第3号「企業結合」の修正

2018年10月22日にIASBが公表

この修正は、会計処理が異なる事業買収と資産グループの買収をより簡単に区別するためのより明確な適用指針を提供するためのものである。

IAS第1号およびIAS第8号「重要性の定義」の修正

2018年10月31日にIASBが公表

これらの修正は、財務諸表作成過程において、特に注記に開示する情報を選ぶ際に、判断の行使を容易にするために「重要性」の定義を明確にするためのものである。

IFRS第17号「保険契約」

2017年5月18日にIASBが公表

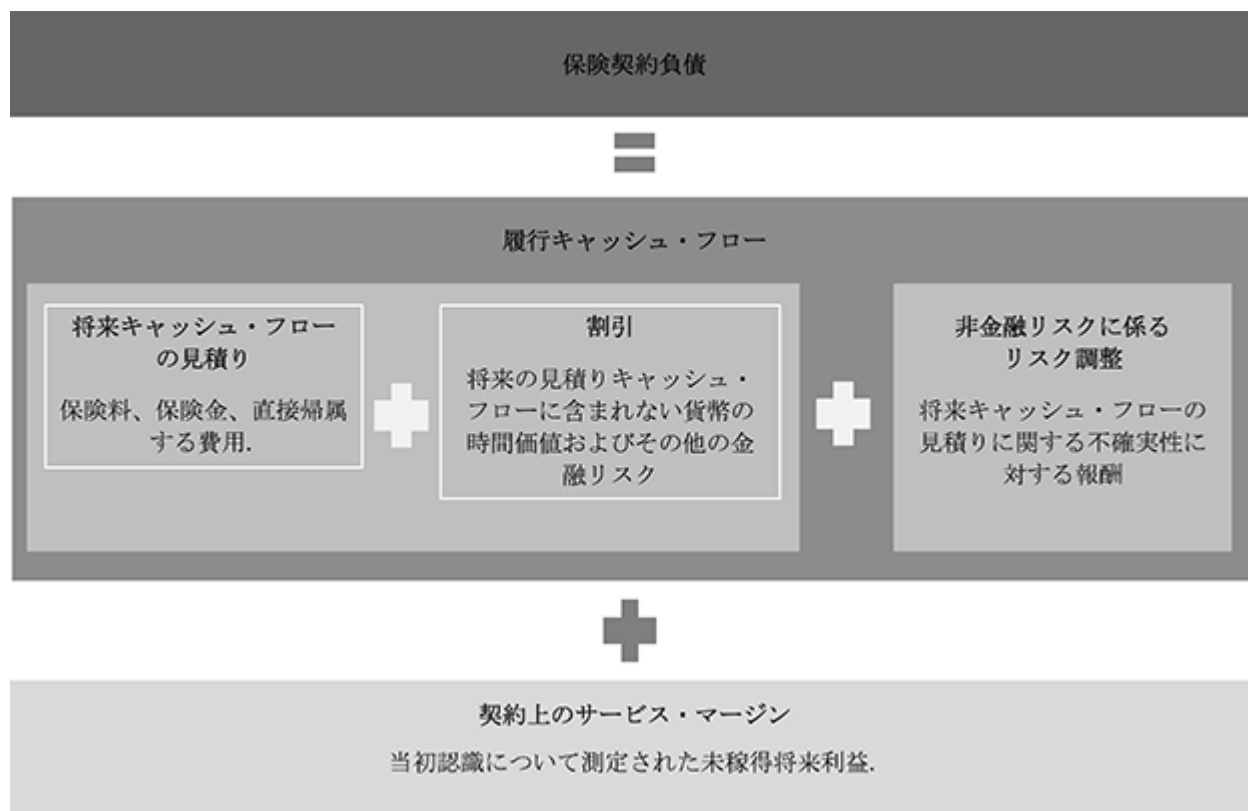
この新しい基準は、2004年に公表され、現在は保険契約の会計処理に関する各国の要求事項を使用することを認めていたIFRS第4号に取って代わるものである。

IFRS第17号は、その適用対象に属する保険契約（発行した保険契約、保有する再保険契約および発行した裁量権付有配当投資契約）の認識、測定、表示および開示に関する新たなルールを規定している。現在貸借対照表の負債に計上されている責任準備金は、保険契約の現在価値の測定によって置き換えられる。

貸借対照表の保険契約の測定について提供された一般モデルは、将来のキャッシュ・フローの現在の見積り、リスク調整および契約上のサービス・マージンというビルディング・ブロック・アプローチに基づくものである。

利益が生じている契約上のサービス・マージンは、保険サービスの期間にわたって収益として認識する。しかし損失が生じているマージンは、保険契約が不利な契約と確認されたら直ちに費用として認識する。

一般モデルは、すべての保険契約についてデフォルトの設定測定モデルとなる。



しかし、IFRS第17号は、直接連動有配当保険契約に対して強制的な代替モデルを規定している。「変動報酬アプローチ」と呼ばれるこのモデルにおいては、保険契約債務の測定は、基礎となる項目に対する公正価値のリターンから保険契約により規定された将来のサービスに対する報酬を控除したものに相当する実質的な持分を保険契約者に支払う義務を考慮に入れなければならない（保険契約者に支払うべき基礎となる項目の公正価値の増減は、契約上のサービス・マージンの調整として認識される）。

短期契約（12ヶ月未満）に関する単純化された測定は、一定の条件の下で基準によって容認されている（保険料配分アプローチ）。

これらの測定モデルは、保険契約の同質的なポートフォリオに適用されなければならない。これらのポートフォリオの集約レベルは、以下を考慮して評価される。

- 類似のリスクがあり、一括して管理されている契約
- 契約が発行される年度、および
- 当初認識時に不利である契約のグループ、当初認識時においてその後に不利になる可能性が大きい契約のグループおよびその他の契約のグループ

IASBは現在、IFRS第17号が公表されて以降関係者が提起した実施に関する課題や懸念について協議しており、基準を修正する必要があるかどうかを検討している。さらに、2018年11月には、審議会のメンバーが、IFRS第17号の強制適用日を1年延期することを決定し、この修正が公表された場合には2022年1月1日以降開始する事業年度から適用されることになる。

注1.4 IFRS第9号「金融商品」の初度適用

IFRS第9号は、IAS第39号を置き換えるものであり、金融資産および負債を測定し、分類するための新たな規則を定義し、金融資産の信用減損ならびに貸付および保証コミットメントに対する損失引当金の算定のための新たな方法論を設定し、現在IASBが見直しを行っている別の基準でカバーされるようなマクロ・ヘッジ取引を除いて、ヘッジ取引の処理の変更を導入している。

2018年1月1日以降、当グループは、欧州連合が2016年11月22日に採択したことに伴い、IFRS第9号を適用している。当グループは、IFRS第9号の規定を以前の報告期間については早期適用しなかった。そのため金融商品に適用される会計方針を修正し、連結財務諸表の注記に記載されている開示をIFRS第9号とともに公表されたIFRS第7号の修正に従って更新している。

市場当局（ESMAおよびAMF）による勧告に従って、当グループは、2017年10月12日にIASBが公表し、2018年3月22日に欧州連合が採択したIFRS第9号の修正「負の補償を伴う期限前償還要素」を、2018年1月1日に早期適用することを選択した。

IFRS第9号の会計方針

金融資産および負債の分類と測定

IFRS第9号によれば、金融資産はその契約上のキャッシュ・フローの特性とこれらの資産を管理するための事業体の事業モデルに基づいて、三つのカテゴリー（償却原価、純損益を通じて公正価値で測定およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定）に分類される。

IFRS第9号は、金融負債を分類し、測定するルールについては、IAS第39号を修正することなく踏襲している。唯一の例外は純損益を通じて公正価値で測定する（公正価値オプションを使用して）ように指定された金融負債であり、その場合に自社の信用リスクの変動に帰属する公正価値の変動の部分は、後に純損益に組替えられない「未実現・繰延損益」に計上される（他の要素に帰属する変動は引き続き純損益に認識される）。当グループが純損益を通じて公正価値で測定するように指定する金融負債の範囲は、IFRS第9号により修正されることはない。IFRS第9号はまた、認識を中止するという結果にならない金融負債の条件の変更をいかに認識するかについて詳細に記述している。

金融商品の分類と測定に関する方針は、注3に詳述している。

信用リスク

IFRS第9号は、予想信用損失（ECL）によりIAS第39号に規定された発生損失モデルを置き換えた。このモデルによれば、信用リスクに関する減損と引当金は、減損の客観的な証拠（トリガー事象）が発生していなくても貸出金および保証コミットメントを当初認識した時点で計上される。

信用リスクに関する減損と引当金を認識する適用範囲および会計方針は、注3.8に詳述している。

ヘッジ会計

IFRS第9号により規定された経過措置に従って、当グループは欧州連合により採択されたIAS第39号に基づいてヘッジ取引の認識を続けることを選択した。

しかし、IFRS第7号の修正に従って、ヘッジ取引に関連する追加的开示が、2018年12月31日の連結財務諸表の注3.2に記載されている。

移行に関する要求事項

2018年1月1日にIFRS第9号を初度適用する際に、「分類と測定」および「信用リスク」については遡及適用される。但し、IFRS第9号の経過規定では、当グループが選択した、過年度の比較データを修正再表示しないこともオプションとして認められている。

そのため、金融商品については、2018年度のデータと比較して表示される2017年度のデータは、欧州連合が採択したIAS第39号の規定に従っている。2017年12月31日まで金融商品に適用されていた会計方針は、注8.8に記載している。

2018年1月1日現在IFRS第9号の初度適用から生じる金融資産および負債の測定における差異は、当日現在の資本の部に直接計上されている。

2017年11月3日に欧州連合が採択したIFRS第4号の修正「IFRS第9号「金融商品」のIFRS第4号「保険契約」との適用」により認められているとおり、当グループは、その保険子会社については、欧州連合が採択したとおり、IFRS第9号の適用を延期し、IAS第39号を引き続き適用することを選択した（注4.3参照）。

2017年6月2日のANCの勧告2017-02号に従って、明確化するために損益計算書の「銀行業務純利益」に別の行を追加した。

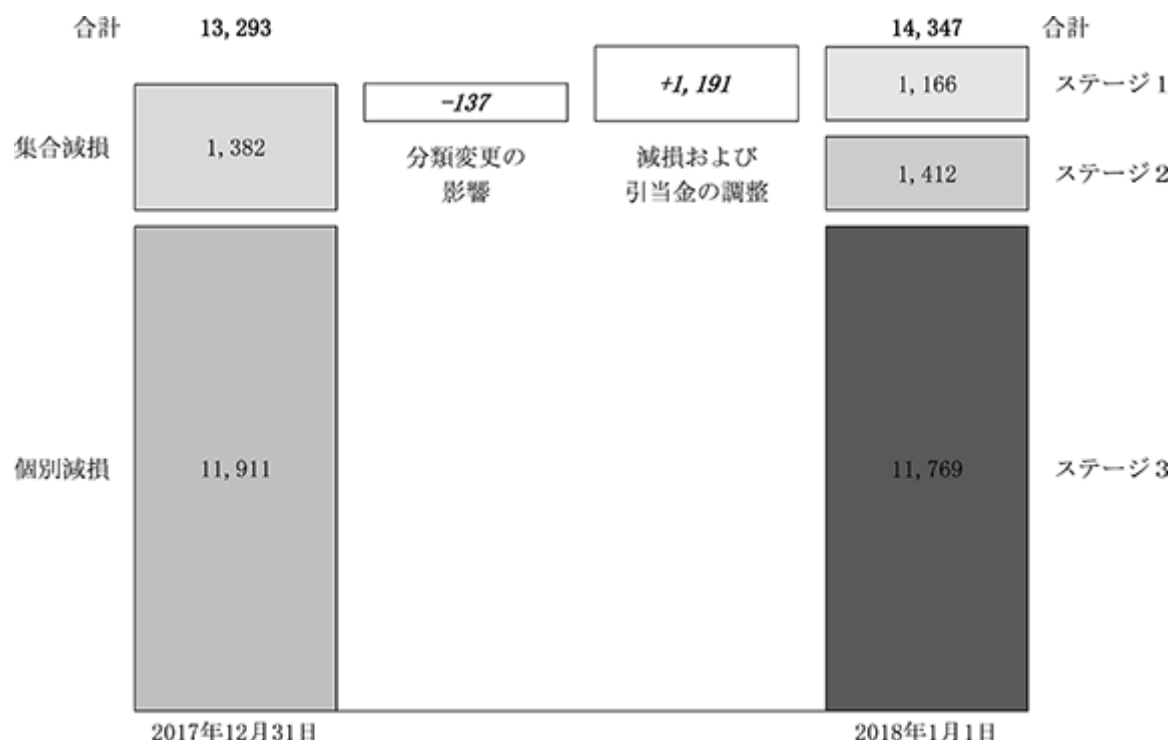
下記の表は、この分類変更する前の2018年の銀行業務純利益を表している。

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
受取利息および類似収益	24,730	23,679
支払利息および類似費用	(14,065)	(13,263)
受取手数料	10,798	10,504
支払手数料	(3,874)	(3,681)
金融取引に係る純損益	5,471	5,826
内、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	5,018	5,113
内、売却可能金融資産に係る純損益	136	713
内、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	330	
内、償却原価で測定する金融資産の認識中止による純損益	(13)	
その他の活動からの収益	24,097	22,045
その他の活動からの費用	(21,952)	(21,156)
銀行業務純利益	25,205	23,954

減損および引当金に与える影響

初度適用時点における信用リスクの減損および引当金の調整

下記のダイアグラムは、IAS第39号に準拠して設定された2017年12月31日現在の状況とIFRS第9号に準拠して設定された2018年1月1日現在の状況との間の信用リスクの減損と引当金について計上された調整を表している。



信用リスクに関する減損および引当金の増加は、主に発生損失の認識に基づいたモデルから予想損失の認識に基づいたモデルへの移行によるものである。

IAS第39号に基づく特定の減損および引当金とIFRS第9号に基づくステージ3の減損および引当金との間には、直接的な関係があるが、例外としては、IFRS第9号に基づくSPPI基準を満たしていない（分類変更された残高：643百万ユーロ）か、あるいは事業モデルに関してトレーディング・ポートフォリオに分類変更（分類変更された残高：644百万ユーロ）されたことによる純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る減損がある。事実、デフォルトのエクスポージャーの定義は、二つの基準の間で変わらないままである。将来の回収可能なキャッシュ・フローを見積もるために使用される方法を深く分析した結果、キャッシュ・フローの見積もりの大部分はすでに将来の要素を含んでいることがわかった。損失評価方法が統計的方法に基づいている場合には、信用損失とマクロ経済変数との間の関係は、関連性がない。

尚、購入されたあるいは組成された信用減損資産として分類された残高はない。

しかし、同質の資産グループに係る減損は、一年、あるいは満期日における予想信用損失減損により置き換えられている。

- これらの金融資産の当初認識以降劣化した財務状況にあるが、減損の客観的証拠が個別に確認されていない取引先に対する残高（注意リスト残高）は、満期日に計算された予想信用損失減損とともにステージ2のカテゴリーに部分的に含まれている。
- 信用リスクの劣化が観察された地理的セクターあるいは国に係る残高について損失発生事象に続いて危機にあるとみなされる経済セクターの取引先に対する残高は、その個別的信用リスクによって、またローンの供与日から報告日までの間にセクターあるいは国の劣化を考慮してステージ1（1年で予想信用損失の減損）およびステージ2（満期日における予想信用損失減損）に配分されている。

その結果、IFRS第9号への移行に関連する純増は、1,054百万ユーロに限られ、主に一年間の予想信用損失の減損および引当金によるものである。

貸借対照表の項目別減損および引当金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日現在残高 IAS第39号/IAS第37号			分類変更の 影響額	信用リスク の減損 /引当金 の調整	2018年1月1日現在残高 IFRS第9号			
	個別評価	集合評価	合計			ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
金融資産の減損	11,565	1,311	12,876	(137)	925	997	1,244	11,423	13,664
償却原価で測定する金融資産の減損	11,460	1,311	12,771	(47)	925	992	1,244	11,413	13,649
償却原価で測定する顧客貸出金	11,214	1,311	12,525	(52)	888	982	1,217	11,162	13,361
償却原価で測定する銀行預け金	25		25		4	4		25	29
償却原価で測定する有価証券				5	6	6		5	11
満期保有金融資産									
その他の資産	221		221		27		27	221	248
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の減損	105	-	105	(90)	-	5	-	10	15
売却可能金融資産	105		105	(105)					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				15		5		10	15
コミットメントに係る信用リスクに対する引当金	346	71	417	-	266	169	168	346	683
減損/引当金合計	11,911	1,382	13,293	(137)	1,191	1,166	1,412	11,769	14,347

貸借対照表への影響

IAS第39号とIFRS第9号の間の資産側の調整

2017年12月31日現在の貸借対照表において認識された金融資産のIFRS第9号に基づく分類を決定するために、当グループは次の詳細な分析を行った。

- 金融商品の当初認識時点における事実と状況に基づく契約上のキャッシュ・フローの特性
- 2018年1月1日現在の事実と状況に基づくその金融資産の事業モデル

さらに、当グループは、償却原価あるいはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および「その他の資産」に分類された債権（特にオペレーティング・リース債権およびその他債権）に係る減損を見積もり、金融保証およびローン・コミットメントに係る引当金を見積もるために新しい予想信用損失モデルを実施した。

持分法を適用した投資の簿価は、それらの企業の保有する金融資産にIFRS第9号が与える影響に従って調整している。

下記の表は、IAS第39号に準拠して作成された、2017年12月31日現在の貸借対照表の資産側と、IFRS第9号に準拠して作成された、2018年1月1日現在の貸借対照表の資産側とを調整したものである。

(単位：百万ユーロ)	2017年 12月31日 現在残高 IAS第39号	分類変更						分類変更後の 残高
		保険事業 の投資	売却可能 金融資産	満期保有目的 金融資産	SPPI以外の 貸出金 および債権	事業モデルに 関する貸出金 および債権	その他	
		A	B	C	D	E	F	
現金および中央銀行預け金	114,404	-	-	-	-	-	-	114,404
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	419,680	(54,598)	2,422	-	643	644	537	369,328
ヘッジ目的デリバティブ	13,641	(420)	-	-	-	-	(503)	12,718
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	該当なし	-	49,874	485	-	80	-	50,439
売却可能金融資産	139,998	(84,731)	(55,267)	-	-	-	-	-
償却原価で測定する有価証券	該当なし	-	2,971	3,078	-	-	5,650	11,699
償却原価で測定する銀行預け金	60,866	(7,103)	-	-	(5)	(80)	(18)	53,660
償却原価で測定する顧客貸出金	425,231	(141)	-	-	(638)	(644)	(5,580)	418,228
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	663	-	-	-	-	-	-	663
保険事業の投資	該当なし	147,611	-	-	-	-	-	147,611
満期保有目的金融資産	3,563	-	-	(3,563)	-	-	-	-
税金資産	6,001	-	-	-	-	-	-	6,001
その他の資産	60,562	-	-	-	-	-	(86)	60,476
売却目的保有非流動資産	13	-	-	-	-	-	-	13
持分法適用投資	700	-	-	-	-	-	-	700
有形および無形固定資産	24,818	(618)	-	-	-	-	-	24,200
のれん	4,988	-	-	-	-	-	-	4,988
合計	1,275,128	-	-	-	-	-	-	1,275,128

(単位：百万ユーロ)	分類変更後の 残高	価値調整			2018年 1月1日 現在残高 IFRS第9号 ⁽¹⁾
		分類変更の 影響額	信用リスクに 対する減損	繰延税金の 変動	
		G	H	I	
現金および中央銀行預け金	114,404	-	-	-	114,404
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	369,328	(216)	-	-	369,112
ヘッジ目的デリバティブ	12,718	-	-	-	12,718
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	50,439	29	-	-	50,468
売却可能金融資産	-	-	-	-	-
償却原価で測定する有価証券	11,699	(100)	(7)	-	11,592
償却原価で測定する銀行預け金	53,660	-	(4)	-	53,656
償却原価で測定する顧客貸出金	418,228	50	(887)	-	417,391
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	663	-	-	-	663
保険事業の投資	147,611	-	-	-	147,611
満期保有目的金融資産	-	-	-	-	-
税金資産	6,001	-	-	291	6,292
その他の資産	60,476	-	(27)	-	60,449
売却目的保有非流動資産	13	-	-	-	13
持分法適用投資	700	(45)	-	4	659
有形および無形固定資産	24,200	-	-	-	24,200
のれん	4,988	-	-	-	4,988
合計	1,275,128	(282)	(925)	295	1,274,216

(1) 保険子会社以外（注4.3参照）

分類変更の解説

保険投資の確認（コラムA）

当グループがその保険子会社についてIFRS第9号の適用を延期する決定をしたことに伴い、これらの事業体が保有するすべての金融資産および不動産投資は、金融資産がIAS第39号に従って計上されたままになっている貸借対照表の特定の項目にグルーピングされている。

売却可能金融資産および満期保有目的金融資産の分類変更（コラムBおよびC）

IFRS第9号を適用することによって「売却可能金融資産」と「満期保有目的金融資産」という会計上のカテゴリーが消滅した。そのため、「保険事業の投資」の項目にグルーピングされた金融商品を除いて、従来これらのカテゴリーに含まれていた金融商品は、その契約上のキャッシュ・フローの特性およびその事業モデルにより新しいIFRS第9号の会計上のカテゴリーに分類変更されている。

2017年12月31日現在、保険事業の投資を除いて、売却可能金融資産には、53,464百万ユーロの負債性有価証券（債券および同等の有価証券）および1,803百万ユーロの資本性有価証券（株式および同等の有価証券）が含まれている。

- 負債性有価証券は、主に当行の自己勘定の資金運用事業の一部として、また流動性準備金に含まれるHQLA(高品質の流動性資産)ポートフォリオの運用の一部として保有されている。これらの有価証券は、その契約上のキャッシュ・フローがSPPIであり、流動性準備ポートフォリオからの資産の定期的売却を意味するその事業モデルに従って、主に49,584百万ユーロの「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類されている。契約上のキャッシュ・フローを回収することを意味する事業モデルは、2,971百万ユーロの「償却原価で測定する有価証券」として分類されているそのHQLAのポートフォリオについていくつかの子会社によってわずかに適用されているだけである。
- その他の負債性有価証券は、主に895百万ユーロの「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類されているランオフで管理されている証券化資産の残存ポートフォリオに属している。
- 資本性有価証券は、デフォルトにより1,513百万ユーロの「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類されている。後に純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する株式を測定するオプションを当グループが選択することは極めて稀な場合である（290百万ユーロ）。

従来「満期保有目的金融資産」として分類されていた金融資産には、SPPIの契約上のキャッシュ・フローを有する負債性有価証券だけが含まれている。これらの有価証券は、その契約上のキャッシュ・フローを回収することを意味する当グループの流動性準備金の管理のために保有されている。そのため、それらは、3,078百万ユーロの「償却原価で測定する有価証券」として分類されている。極めてわずかではあるが、いくつかの長期性有価証券が資産売却を意味することがある特定の事業モデルを考慮して「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類されている（485百万ユーロ）。

少額のSPPI以外の貸出金および債権（コラムD）

その契約上のキャッシュ・フローの非SPPIという特性のために「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類変更された貸出金および債権の金額は、限られている（643百万ユーロ）。これらの金融商品は、主にベンチマークの金利の変動の影響を反映しない補償付きの期限前償還要素を含んでいる貸出金である。

事業モデルに関連した分類変更の限定的影響（コラムE）

644百万ユーロの「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類変更された顧客に対する貸出金および債権には、主に次のものが含まれる。

- 当グループが保有し続ける意思がなく、その最初から流通市場で短期に売却するように確認されているシンジケート・ローンの部分、および
- 2008年に分類変更されて以降貸出金および債権に表示され、組織的に予め決定された売却処分プログラムを通じて売却することを意図していたCDO（債務担保証券）トランシュおよびABS（資産担保証券）トランシュの残存残高

その他の分類変更（コラムF）

そのヘッジ対象金融資産が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類変更されたヘッジ目的デリバティブ商品は、その指定から外され、資産側に503百万ユーロの金額でトレーディング商品として分類変更されている。さらにその金融商品が上場されていないためIAS第39号に基づいて貸出金および債権とみなされた債券は、5,612百万ユーロの金額について「償却原価で測定する有価証券」に分類変更されている。

価値調整の解説

分類変更の限定的影響（コラムG）

IFRS第9号に従って分類変更された金融資産の貸借対照表価額は、その新しい測定方法に基づいて調整されている。この調整には、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類変更された金融資産に係る信用リスク減損の戻入の137百万ユーロが含まれている。

信用リスクの減損の増加（コラムH）

信用リスクに対し新しい会計モデルを適用したことにより、償却原価で測定する金融資産に関連する減損の調整が生じている（925百万ユーロの増加）。この調整は、主に顧客に対する貸出金に関係するものである。これらの調整の分析は、「減損および引当金に対する影響」の項に記載している。

税効果（コラムI）

これらの調整の税効果により、当グループの貸借対照表の繰延税金資産および負債の金額が変更されている。

IAS第39号とIFRS第9号の間の負債側の調整

下記の表は、IAS第39号に準拠して作成された、2017年12月31日現在の貸借対照表の負債側と、IFRS第9号に準拠して作成された、2018年1月1日現在の貸借対照表の負債側とを調整したものである。

(単位：百万ユーロ)	2017年 12月31日 現在残高 IAS第39号	分類変更			価額調整			2018年 1月1日 現在残高 IFRS第9号 ⁽¹⁾
		保険負債	自社の信用 リスク調整	その他	分類変更 の影響	減損および信用 リスクに 対する引当金	繰延税金 の変動	
		A	B	C	D	E	F	
中央銀行預金	5,604	-	-	-	-	-	-	5,604
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	368,705	(759)	-	604	-	-	-	368,550
ヘッジ目的デリバティブ	6,750	-	-	(604)	-	-	-	6,146
発行債券	103,235	-	-	-	-	-	-	103,235
銀行預金	88,621	-	-	-	-	-	-	88,621
顧客預金	410,633	-	-	-	-	-	-	410,633
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再 評価差額	6,020	-	-	-	-	-	-	6,020
税金債務	1,662	-	-	-	-	-	(54)	1,608
その他の負債	69,139	-	-	-	-	-	-	69,139
売却目的保有非流動負債	-	-	-	-	-	-	-	-
保険会社の責任準備金	130,958	(130,958)	-	-	-	-	-	-
保険契約関連負債	該当なし	131,717	-	-	-	-	-	131,717
引当金	6,117	-	-	-	(38)	266	-	6,345
劣後債務	13,647	-	-	-	-	-	-	13,647
負債合計	1,211,091	-	-	-	(38)	266	(54)	1,211,265
株主資本	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本、グループ持分	-	-	-	-	-	-	-	-
発行済普通株式、資本性金融商品および資本 準備金	29,427	-	-	-	-	-	-	29,427
利益剰余金	27,791	-	724	-	113	(1,031)	101	27,698
純利益	2,806	-	-	-	-	-	-	2,806
小計	60,024	-	724	-	113	(1,031)	101	59,931
未実現・繰延キャピタル損益	(651)	-	(724)	-	(329)	5	196	(1,503)
資本、グループ持分小計	59,373	-	-	-	(216)	(1,026)	297	58,428
非支配持分	4,664	-	-	-	(28)	(165)	52	4,523
株主資本合計	64,037	-	-	-	(244)	(1,191)	349	62,951
合計	1,275,128	-	-	-	(282)	(925)	295	1,274,216

(1) 保険子会社を除く（注4.3参照）

分類変更の解説

保険契約に関連する負債の確認（コラムA）

当グループがその保険子会社についてIFRS第9号の適用を延期する決定をしたことに伴い、保険契約に関連する負債（保険会社の責任準備金およびデリバティブ商品）は、貸借対照表の特定の項目にグルーピングされている（負債に関連する保険契約）。

OCA（自社の信用リスク調整）（コラムB）

公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定することを指定され、当グループの自社信用リスクに関連する金融負債に係る再評価差額（OCAとも呼ばれる）は、現在は後に純損益に組替えられることのない「未実現・繰延損益」に計上されている。2017年12月31日現在の累積差額は、-724百万ユーロである。

その他の分類変更（コラムC）

ヘッジ対象金融資産が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類変更されたヘッジ目的デリバティブ商品は、指定が外され、負債側に604百万ユーロの金額でトレーディング商品として分類変更されている。

価値調整の解説

信用リスクに対する引当金の限定的増加（コラム E）

信用リスクに対し新しい会計モデルを適用したことにより、資産側の減損の調整に加えて保証およびローン・コミットメントに係る引当金の調整が266百万ユーロの金額で生じている。これらの調整の分析は、「減損および引当金に対する影響」の項に記載している。

税効果（コラム F）

これらの調整の税効果により、当グループの貸借対照表の繰延税金資産および負債の金額が変更されている。

資本（コラム D, EおよびF）

IFRS第9号に従ってグループの資産および負債に2018年1月1日現在計上された価額調整は、資本の部に対応仕訳記入されている。これらの調整は、主に信用リスクに対して新しい会計モデルを適用したことによるものである（-1,191百万ユーロ）。

さらに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性の金融資産に係る減損の調整は、「未実現・繰延損益」から「利益剰余金」に分類変更されている（5百万ユーロ）。

注1.5 IFRS第16号「リース」の初度適用の準備

この新しい基準は、2019年1月1日から現在の基準IAS第17号に代わるものである。リースの会計処理の要求事項、特に借手の財務諸表に関してより具体的に会計上の要求事項を修正するものであり、貸手に対する影響はほとんどない。

IFRS第16号が規定する会計処理

すべてのリース契約について、借手は、対象リース資産を使用する借手の権利を表す使用権資産およびリースの支払義務を表すリース負債を貸借対照表に認識することを要求される。損益計算書において、借手は使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を区別して認識する。この扱いは、借手によってファイナンス・リース取引に対し現在適用されており、オペレーティング・リースに対しても同様に広げられる。

	損益計算書	固定資産	負債	オフバランスの権利と義務
IAS 第 17 号	その他の営業費用の支払リース料	—	—	 €€€
IFRS 第 16 号	→ 銀行業務純利益の支払利息 + → 償却費		€€€	—

範囲

IFRS第16号は、以下を除いてリースの定義を満たす契約に関するものである。

- 非再生資源を探索または使用のためのリースおよび生物資産のリース
- サービス委譲契約
- 知的財産のライセンス
- 映画フィルム、ビデオ録画、演劇脚本、原稿、特許権および著作権などの項目について借手がライセンス契約に基づいて保有している権利

借手は、この基準を無形資産のリース（例えば、ソフトウェア）に適用することは要求されていない。この基準を準備するにあたって、当グループはこのオプションを利用した。

当グループは、借手として、2018年12月31日までオペレーティング・リースとして計上しており、リース料の支払いはIAS第17号に従ってリース期間にわたって定額法で費用に計上している。

これらの年間支払リース料の合計は、2017年の839百万ユーロに対し、2018年は752百万ユーロである（注8.2参照）。

資産リース

大部分のリース（90%超）は、商業用および事務所スペースのリースに関して契約した建物のリースに関するものである。

- 商業用スペースは、当グループのフランス国内および国際的リテールバンキングのネットワークの支店である。
- 事務所用建物は、当グループのフランス本社あるいは主要な海外子会社の現地本店に報告する特定の部門および主要な国際金融センター（ロンドン、ニューヨーク、香港等）の特定の場所にリースされている。

2018年12月31日現在、フランス国内の3,500件以上を含め、約4,500件の資産リースがある。

フランス国内で契約しているリースの大部分は、3年目、6年目に解約オプションを有する9年の商業リースである（所謂3/6/9リース）。

フランス国外では、残存リース期間は、一般に10年以下である。ロシアのように、国によっては自動更新を選択できる1年リースもある。他の場所、特にロンドンおよびニューヨークでは、リース期間が25年のものもある。

設備リース

その他のリース（10%未満）は、主にコンピューター設備リースおよびごく少数の車両リースである。

簡便的な会計処理手続き

借手は、リース期間が1年以下の契約、あるいは少額の資産の契約については新しいリース処理を適用しないことを選択できる。この簡便手続きは、特にパソコン、タブレット、電話および事務所家具の小物のような少額の設備に適用される。IASBは、基準の結論の根拠に指針として新品時5,000米ドルの基準に言及している（これはリース資産の単位当たり取替コストに対して測定）。

当グループは、この5,000米ドルの免除規程を適用することを決め、さらに除外の影響が財務諸表に関して重要性がないという条件で他のリース契約を除く可能性を検討している。

車両リースの大部分は、ALDオートモーティブのサブ・グループに属する当グループの連結会社と契約している。当グループ以外の貸手と契約したリースはわずかで、重要性がないため追加的除外の範囲内にある。

リースとサービス契約の区分

IFRS第16号は、リースをサービス契約と区分するための新たな規定を導入している。

借手の勘定においては、この基準はオペレーティング・リースとして分類される契約をリース金融契約と区別しないことになる。

しかし、その契約がリースの定義を満たすかどうかを決定し、いろいろなリースの構成部分を非リース（あるいはサービス）の構成部分から区別するために分析しなければならない。

もしそれが一定期間識別された資産の使用を支配する権利を対価と交換に貸手に与える場合にはその契約はリースである。

■ 顧客が識別された資産の使用を指図する権利とそれを使用することにより実質的にすべての経済的便益をリース期間を通じて得る権利の両方がある場合には、支配が与えられている。

■ 特定された資産の存在は、貸手によるリース資産の実質的な入替権の有無に依存することになる。この条件は、契約の開始日においても存在する事実と状況について測定される。貸手がそのリース資産を自由に入替えるオプションを有しているなら、その目的がキャパシティの提供であって資産ではないため、その契約はリースとしての適格性がない。

■ 資産のキャパシティ部分は、もしそれが物理的に区別できれば（例えば建物の一フロア）、特定された資産である。逆に、キャパシティあるいは資産の一部が物理的に区別できなければ、特定された資産を構成しない（例えば、ユニット内の事前に定められていない場所のあるユニット内の共同作業場のリース）。

もし借手が非リース（またはサービス）の構成部分を一つの契約の中のリース構成部分から区別できなければ、その契約は単一のリースとしての適格性がある。

当グループは、その会社の通常の構内にアクセスできなければ使用できるバックアップ・サイトにアクセスできる契約を締結している。これらの契約がリースおよびサービスの構成部分を含むのであれば、それらは全体としてリースとして扱われる。

わずかではあるが、バックアップ・サイトを提供する一部の契約は、全体的なサービス契約であるものとして特定されている。これらのバックアップ・サイトは、明確にはその全体についてデザインされていないし、全体の建物から構成されているものではない。それらは複合体としての建物の範囲内のエリアを複合体としての建物の中の場所を予め定義せずに提供しているだけであり、その複合体としての建物の事実上すべてのキャパシティを表しているものではない。

借手側のリース契約の会計処理

借手のリース負債の認識

開始日（リース資産が事業の用に供した時）において、借手は貸借対照表の負債側にリース負債を計上しなければならない。負債の当初の金額は、リース期間にわたって支払われるリース料の割引価値に等しい。

このリース負債は、その後実効金利法を使用して償却原価で測定される。支払リース料の一部は、その後損益計算書に支払利息として計上され、一部は貸借対照表のリース負債から徐々に控除される。

リース負債の金額は、その後リースが修正され、リース期間の見積りの見直しがなされ、あるいは指数あるいは金利の適用に関連して支払リース料について契約の変更があればそれを会計処理するために調整される。

該当する場合には、借手はリースが終了するときに想定されるリース資産の原状回復費用をカバーするためにその負債の引当金を認識しなければならない。

リース期間

割引される支払リース料を決定する際に適用されるリース期間は、以下について調整したリースの解約不能期間に見合うものである。

■ 借手が実行することが合理的に確実である契約を延長するオプション

■ 借手が実行しないことが合理的に確実である解約オプション

延長あるいは解約オプションを行使するか行使しないかの合理的な確実性の測定は、これらのオプションを行使するかしないかの経済的インセンティブを生み出すすべての事実と状況を考慮に入れなければならない。特に、

■ これらのオプションを行使する条件（延長の場合には支払リース料の金額、あるいは解約に課されるペナルティの金額の測定を含む）

■ リースされる建物に行われる相当の変更（銀行の金庫のような特定のレイアウト）

■ 契約終了関連費用（交渉費用、移動費用、借手の要求を満たす新しい資産に対する調査費用等）

■ 特性、場所あるいは代用資産の有用性（特にアクセス可能性、予想交通量あるいは場所の評判）の点から借手にとってのリース資産の重要性

■ 資産の将来の使用に関する戦略（例えば商業用支店ネットワークの配置転換あるいは再編成の見込みに基づく）と同様に類似契約の更新の履歴

借手および貸手それぞれが事前の相手方の同意なしで、ペナルティも無視できる程度でリースを終了する権利を有していれば、その契約は拘束力のあるものではなく、リース負債も発生しない。

フランスにおいて、フランスで契約されている資産リースの大部分は、3年目および6年目に繰上終了オプションを有する9年商業リース（所謂「3/6/9」リース）である。新しい契約が9年目の終わりに締結されなければ、当初のリースが自動的に延長される。

これらの「3/6/9」商業リースは、一般に3年間の解約不能期間とともに9年間強制力がある。

リース割引率

リースの計算利子率というのは、特に建物リースについては一般的ではなく簡単に決定されるものではない。そのため当グループは、リース負債の金額を含めて支払リース料を割引くために借手の追加借入利子率を使用すると決めている。

追加借入利子率は、借入条件およびその会社の信用リスクを考慮して、当グループではなく、借手企業によって設定される。

当グループが使用する割引率は、借手企業の通貨および所在地によって設定されなければならない。

リース料

リース負債の測定に適用される支払には、固定支払リース料、指数（例えば、消費者物価指数または建設費指数）あるいは、ベンチマーク金利（Euribor）に基づく変動支払リース料および該当する場合には借手が残価保証、購入オプション、あるいは解約ペナルティとして貸手に支払うことを予想している資金が含まれる。

しかし、リース資産の使用に基づいて指数化される変動支払リース料（例えば、収入またはマイレージにスライドする）は、リース負債の測定から除かれる。支払リース料のこの変動部分は、契約上のスライド制の変動による期間にわたって純利益に計上される。フランスでは、支払リース料は、付加価値税を含まない正味金額に基づいて適用される。さらに、建物リースについては、貸手から引き継がれた占有税および資産税は、その金額が関係当局によって設定されているように変動するためリース負債からは除かれる。

借手の使用権の認識

リース資産を利用可能になった日に借手は貸借対照表の資産側にリース資産に対する使用権をリース負債の当初価額に、該当する場合には、当初直接コスト、前払金および原状回復費用を加えた金額に等しい金額で、計上しなければならない。

この資産はその後リース負債を測定するために適用されているリース期間にわたって定額法で償却される。

資産の価値は、その後リースが修正され、リース条件の見積りの見直しがなされ、あるいは指数あるいは金利の適用に関連して支払リース料について契約の変更があればそれを会計処理するために調整される。

使用権は、借手の貸借対照表に完全な所有権をもって保有されている同種の資産が計上されている場合固定資産の項目に表示される。リースが建物の以前のテナントに対する賃借権の当初支払を明記していれば、その権利の金額は使用権の構成要素として表され、後者と同じ項目に表示される。2018年12月31日現在、当グループが無形固定資産に計上している賃借権の金額は、約100百万ユーロである。

損益計算書には使用権に係る減価償却費は、完全な所有権を有する固定資産に係る減価償却費とともに表示される。

法人税

繰延税金は、加算および減算一時差異の正味金額を基礎として計上される。

使用権およびリース負債の当初計上日には、資産価額と負債価額が同じであれば繰延税金は計上されない。

使用権およびリース負債がその後変更されることにより生じる正味一時差異は、繰延税金を認識することになる。

IFRS第16号の実施スケジュールの組織

2016年第4四半期に、IFRS第16号の予備的分析段階に続いて、当グループは、情報システムおよびプロセスの移行を実施するために、またそのような契約の範囲を定義するための範囲を定める作業を開始した。

この目的のためにプロジェクトの構成は、当グループのファイナンス部門とコーポレート・リソース部門の共同ガバナンスのもとに設定された。

2017年中に、当グループは、不動産の資産に関するリースのデータを収集し、契約データベースを確立するためにIT設備をカバーする契約の収集を始めた。

同時に、当グループは、リースのデータベースのための社内計算および運用ツールを開発し、それは財務諸表においてIFRS第16号に準拠してリースを認識するために必要なデータを生み出すために使用される。

2018年に当グループはその計算ツールの開発とその入力を最終化し、その特徴をテストした。関係者は全員、IFRS第16号およびその実施手続きならびに新しい運用ツールとプロセスを含めて研修を受けた。同年下期には、IFRS第16号の実施メカニズム全体をテストするために全部のリハーサルが行われた。

移行手続き

IFRS第16号の初度適用にあたって、当グループはこの基準で提案されている修正遡及アプローチを実施することを選択した。

2019年1月1日、現行リースに係るリース負債の金額は、契約の残存期間を考慮して同時点で有効な金利で残存支払リース料を割引くことにより計算される。相当する使用権はリース負債に等しい金額で貸借対照表に計上される。そのため、IFRS第16号の初度適用は、2019年1月1日現在の当グループの株主資本の金額には影響がない。

同日に、残存期間が12ヶ月未満のリースおよび自動的に更新されるリースは、短期リースとみなされ、IFRS第16号が提供するオプションに準拠して修正再表示されない。

IFRS第16号の修正遡及アプローチの規定によれば、2019年について表示される2018事業年度に係る比較データは、修正再表示されない。

IFRS第16号の初度適用

リース契約の識別および分析は、2018年12月31日までに当グループにより承認された。2019年1月1日時点で存在するリースのリース・データベースへの入力ならびに初度適用日現在のリース負債および使用権の最終金額を決定するためにそのリースを計算ツールへの入力は、2019年第1四半期中に最終化される予定である。

取締役会がこの連結財務諸表を承認する時点では、当グループはIFRS第16号を初めて適用することにより、リース負債および使用権を表す資産を25億ユーロ未満の金額で認識することになると見積もっている。

注1.6 見積りと判断の使用

当グループの連結財務諸表を作成する目的で以下の注記において開示した会計方針を適用する際に、経営者は、損益計算書に計上された数値、貸借対照表の資産と負債の評価に係る未実現・繰延損益および連結財務諸表の注記に開示された情報に影響を与える仮定と見積りを行っている。

仮定と見積りを行うために、経営者は連結財務諸表の作成時点で入手可能な情報を利用して判断を行っている。本来、見積りに基づく評価には、将来の事象に関連するリスクと不確実性が含まれている。そのため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性があり、また財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

見積りと判断の使用は、主に以下の項目に関するものである。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債、ヘッジ目的デリバティブ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産または2017事業年度の売却可能金融資産として分類される積極的な市場で相場のない金融商品の貸借対照表の公正価値（注3.1、3.2、3.3および3.4に記載）およびその情報を財務諸表の注記に開示しなければならない償却原価で測定する金融商品の公正価値（注3.9参照）
- 償却原価、その他の包括利益を通じて公正価値、過去、現在および予測データに基づくモデルまたは内部仮定で測定する供与されたローン・コミットメントおよび供与した保証コミットメントに関連する信用リスクに対する減損および引当金の金額（注3.8参照）
- のれんの減損の金額（注2.2参照）
- 保険会社の責任準備金および繰延利益配分を含め、負債に認識される引当金（特に、複雑な法的環境における訴訟引当金および従業員給付引当金）（注4.3、5.2および8.3参照）
- 貸借対照表に認識される繰延税金資産の金額（注6参照）
- 主に組成された事業体が関係する場合に連結範囲の更新時に事業体に対する当グループの支配の評価（注2参照）
- 各企業結合について算定されたのれんの当初価値（注2.1および2.2参照）

IFRS第9号を適用するために、当グループは、金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性を分析し、金融資産の当初認識以降観察された信用リスクの増加を評価し、これらの同じ金融資産に係る予想信用損失の金額を測定する際に見積りと判断の使用を拡大した。

英国は2016年6月23日に国民投票を行い、英国国民の多数が欧州連合から離脱することに投票した（ブレグジット）。この離脱は、2019年3月29日に行わなければならない。大英帝国と欧州連合との間の経済的関係を作り直すために英国政府と欧州委員会との間で締結された技術的合意は2019年1月に英国議会によって否決された。移行協定に関する合意なくして2019年3月29日に大英帝国が欧州連合から離脱する場合には、当グループは、同日以降顧客に対し事業の継続性を確保するための行動をとることにしている。ブレグジットの実施プロセスの変更について、当グループが財務諸表を作成する際に採用した過程と評価において考慮した。

[次へ](#)

注2 連結

 要旨	フランス国内外におけるソシエテ・ジェネラル・グループの様々な活動は、親会社であるソシエテ・ジェネラル（ソシエテ・ジェネラルの海外支店を含む）および直接的あるいは間接的に支配するすべての企業（子会社および共同支配の取決め）あるいは重要な影響力を行使する企業（関連会社）によって行われている。これらの企業すべてが当グループの連結範囲を構成している。 連結は、標準化された会計手続きを使って親会社であるソシエテ・ジェネラルおよびその子会社、共同支配の取決めおよび関連会社の勘定を集約して単一の企業であるかのように表示するものである。 そのために当グループを構成する企業の個別の勘定は、連結財務諸表において首尾一貫した情報を表示するために、欧州連合が採択したIFRSに準拠するように修正再表示されている。 さらに、グループ企業間の取引によって生じた会計残高（資産、負債、収益および費用）は、連結財務諸表が当グループ外の第三者との取引および対応する結果だけを表示するように連結手続きを通じて消去されている。

会計方針

ソシエテ・ジェネラルの連結財務諸表は、親会社およびその海外支店ならびに当グループが支配力、共同支配力あるいは重要な影響力を行使する主要なフランス国内および国外の会社の財務諸表を含んでいる。

連結された事業体

■ 子会社

子会社は、当グループが排他的支配力を有する事業体である。当グループは、以下の条件を満たす限り事業体を支配している。

- 当グループが、議決権あるいはその他の権利の所有を通じて事業体に対するパワー（関連性のある活動、すなわち事業体のリターンに重要な影響を与える活動を直接指揮する能力）を有している。
- 当グループが、その事業体に関与することから生じる変動リターンに対するエクスポージャーあるいは権利を有している。
- 当グループが、当グループのリターンの金額に影響を及ぼすためにその事業体に対するパワーを行使する能力を有している。

パワー

当グループがその事業体に及ぼす支配力の程度および適切な連結方法を決定する目的で議決権を決定する際、評価時点において、あるいは遅くとも関連性のある活動の指図を行う必要があるときに、潜在的な議決権を自由に行使することが可能な場合は、その潜在的な議決権も考慮される。潜在的な議決権とは、市場に存在する発行済の普通株式に係るコール・オプションあるいは社債を新しい普通株式に転換する権利のようなものである。

当グループがある事業体を支配しているかどうかを判定するのに議決権が適切でない場合には、この支配の評価は、単一もしくは複数の契約上の取決めの存在を含め、すべての事実と状況を考慮しなければならない。投資先に対するパワーは、投資者が関連性のある活動を妨害なしに指図する現在の能力を与える実質的な権利を有している場合のみ存在する。

いくつかの権利は、当該権利が関係する投資先に対するパワーを与えることなく当該権利の保有者の利益を保護するように設計されている（防御的な権利）。

複数投資者が各々異なる関連性のある活動を指図する一方的な能力を与える実質的な権利を有している場合には、投資先の変動リターンにもっとも重要な影響を及ぼす活動を指図する現在の能力を有する投資者が投資先に対するパワーを有していると推定される。

変動リターンに対するエクスポージャー

当グループが、事業体に対する投資あるいは関与により生じる変動リターンに対する重要なエクスポージャーを有している場合のみ支配は存在する。これらのリターンは、配当、利息、報酬等の形態となりえ、プラスのみ、マイナスのみ、あるいはプラスとマイナスの両方にもなりうる。

パワーとリターンの間の関係

関連性のある事業に対するパワーは、このパワーがその事業体に関与することによるリターンに影響を与えることができれば当グループに対し支配力を与えるものではない。もし当グループが、第三者（本人）のために行使する意思決定権を委ねられていれば、これらの本人に対する代理人として行動することが仮定されており、そのためその意思決定権限を行使しても支配していることにはならない。資産運用事業においては、純資産を運用するときにアセットマネジャーが代理人または本人として行動しているかどうかを決定するために分析を行わなければならない。アセットマネジャーが本人であるとみなされれば、そのファンドはアセットマネジャーが管理していると推定される。

組成された事業体の特殊なケース

組成された事業体とは、誰がその事業体を支配しているかを決定する場合に議決権あるいは類似の権利が決定的な要因とならないように設計された事業体である。例えば、関連性のある活動が契約上の取決めによって指図される場合が該当する。

組成された事業体は、往々にして限定的な事業活動、特定の慎重に定義された目的、あるいは劣後する資金を使用せずにその活動の資金を調達するのに不十分な資本といった性質を表している。

組成された事業体は、株式会社、パートナーシップ、証券化ビークル、ミューチュアル・ファンド、法人格のない事業体等いろいろな法形態を利用する。

組成された事業体に対する支配の存在を評価するときに、すべての事実と状況を考慮しなければならないが、特に以下の点を考慮しなければならない。

- その事業体の目的と設計
- 事業体の構成
- その設計に伴って発生するリスクおよび当グループのこれらのリスクに対するエクスポージャー
- 当グループにとっての潜在的なリターンとベネフィット

非連結の組成された事業体は、当グループが排他的に支配していない事業体である。

共同支配の取決め

関連性のある活動の指図に関する決定が事業体を集合的に支配する当事者の全員一致の合意を必要とするなら、共同支配の取決め（共同支配事業あるいは共同支配企業）を通じて、当グループはその事業体に対する共同支配を行使する。共同支配を評価することは、すべての当事者の権利と義務の分析を必要とする。

共同支配事業の場合には、その取決めに係る当事者は、資産に対する権利と負債に対する義務を有している。

共同支配企業の場合には、当事者はその事業体の純資産に対する権利を有している。

関連会社

関連会社は、当グループが重要な影響力を行使する会社であり、当グループの連結財務諸表において持分法を適用して会計処理されている。重要な影響力とは、支配力を行使することなく当該事業体の財務上・営業上の方針の決定に参加するパワーである。重要な影響力があるとされる場合は、特に取締役会あるいは監督委員会へのソシエテ・ジェネラルの出席、戦略的意思決定への関与、重要な会社間取引の存在、経営スタッフの交換、あるいは技術的な面でソシエテ・ジェネラルへの依存がある場合である。当グループが、その事業体の議決権の20%以上を直接または間接に所有しているときに、当該事業体の財務上・営業上の方針に重要な影響力を与えているとされる。

連結方針および方法

本連結財務諸表は、連結の範囲に含まれている事業体の財務諸表から構成されている。ソシエテ・ジェネラルの決算日と3ヶ月を超えて決算日が異なる会社については12月31日に終了する12ヶ月間の仮決算を行っている。グループ会社間の重要な残高、利益および取引はすべて消去されている。

新規に取得した子会社の経営成績は、買収の効力発生日より連結財務諸表に含まれており、事業年度中に売却した子会社の経営成績は、当グループが支配力を喪失した日まで連結財務諸表に含まれている。

連結方法

子会社は、当グループが排他的支配力を有する組成された事業体を含め、全部連結される。

連結貸借対照表において、全部連結は、当グループが保有する子会社の持分証券の価値を、当グループが事業体の支配力を獲得したときに認識されたのれんに加えて、子会社の資産および負債の各々と置き換えることにある(注2.2参照)。

損益計算書および純利益および未実現・繰延損益計算書において、子会社の費用・収益項目は、当グループの当該項目と合算されている。

子会社の非支配持分の割合は、連結貸借対照表と連結損益計算書において区分表示されている。しかし、当グループが支配する組成された事業体を連結する際に、当グループが所有していない当該事業体の持分割合は、貸借対照表において負債として認識される。

共同支配事業の場合には、当グループは関連する収益および費用に対するその持分割合とともに資産および負債に対するその持分割合を連結財務諸表で明確に認識する。

関連会社および共同支配企業は、当グループの連結財務諸表において持分法を使用して会計処理される。持分法に基づいて、当初認識において関連会社に対する投資は、のれんを含め、「持分法適用投資」に当グループの共同支配企業あるいは関連会社に対する投資の原価で計上される。取得日以降その帳簿価額は、投資先の純資産価額に対する投資家の持分割合の変動を認識するために増減する。

これらの投資は、減損の客観的証拠があるかどうか減損についてテストされる。投資の回収可能金額（使用価値または時価から販売費を控除した金額のいずれか高い方）がその帳簿価額より低い場合は、貸借対照表にその投資の帳簿価額で減損損失が計上される。減損引当金繰入および戻入は、「持分法適用投資純利益」に計上される。

事業体の純利益および未実現・繰延損益に対する当グループの持分割合は、連結損益計算書ならびに純利益および未実現・繰延損益計算書に区分した行に表示されている。持分法を使用して連結された事業体の損失に対する当グループの持分がその会社に対する所有持分より大きいか等しくなる場合は、法律上あるいは暗黙の義務により、そうすることが求められていない限り（そうすることが求められている場合は、その損失について引当金を計上する）、当グループはそれ以降の損失に対するグループの持分の認識を中止する。

持分法適用会社の売却により生じたキャピタルゲインおよびロスは、「その他の資産からの純損益」に計上される。

国外会社の財務諸表の換算

連結会社の外貨建貸借対照表項目は、期末日の公定為替レートによってユーロに換算されている。また損益計算書項目については月末平均為替レートでユーロに換算されている。資本金、準備金、利益剰余金および損益の換算によって生じる換算差損益は、株主資本の部の「未実現・繰延損益—為替換算差額」に計上されている。グループ銀行の海外支店への拠出資本の換算に伴う損益も連結株主資本の増減に同勘定で計上されている。

当グループは、IFRS第1号で容認されている選択適用規定に従って、2004年1月1日現在の国外会社の財務諸表の換算から生じた差額をすべて連結準備金に配分している。この結果、当該会社が売却された場合、売却による収入には、2004年1月1日以降生じた為替換算差額の戻入のみが含まれることになる。

連結された事業体に対する当グループの所有持分の変動

当グループがすでに支配力を行使している子会社に対するグループの所有持分が増加した場合：追加持分の取得に際して支払った価格とその日に取得した純資産の持分相当部分の公正価値の評価額との差額は、当グループの「利益剰余金、グループ持分」に計上される。

これらの取引関連コストは、資本に直接計上される。

当グループが連結子会社の支配力を喪失した時点で、従来の子会社に対し計上されている残存投資は、キャピタルゲインあるいはロスが連結損益計算書の「その他の資産からの純損益」に計上されると同時に純損益を通じて公正価値で再測定される。売却損益には、その子会社が属する資金生成単位に以前配分された部分ののれんが含まれる。この部分は、売却される子会社および保持される資金生成単位の一部に配分された規制資本に基づく相対的アプローチを使用して決定される。

全部連結子会社の少数株主からの買取りコミットメント

当グループは、全部連結子会社の少数株主に対しその持分を買取るコミットメントを付与している。当グループにとっては、このような買取りコミットメントは、プット・オプションの売りとなる。このようなオプションの行使価格は、その会社の将来の業績を考慮した子会社の株式取得時の合意された算式に基づくか、あるいは、オプションの行使日におけるこれらの株式の公正価値として設定することが可能である。

コミットメントは、以下のように計上されている。

- IAS第32号に従って、当グループが支配力を行使している子会社の少数株主に付与したプット・オプションについて金融負債を計上している。この負債は、プット・オプションの見積り行使価格の現在価値で「その他の負債」に当初認識されている。
- プット・オプションが行使されていないにもかかわらず負債を認識する義務は、当グループが非支配持分に係る取引も同じ会計処理を首尾一貫して行う必要があることを意味する。その結果、この負債の相手勘定は、そのオプションの対象である非支配持分の価値の減少であり、残額は、当グループの「利益剰余金、グループ持分」から控除される。
- オプションの見積り行使価格と「非支配持分」の帳簿価額の増減に関連したこの負債のその後の変動は、当グループの「利益剰余金、グループ持分」に全額計上される。

- 買取りが行われるとその負債は、対象子会社の「非支配持分」の取得に関係した現金支払によって決済される。しかし、コミットメントがその期限が到来しても買取りが行われなかった場合、その負債はそれぞれの部分について「非支配持分」と「利益剰余金、グループ持分」に対し、取消される。
- オプションが行使されない限り、プット・オプションを有する「非支配持分」に関連した業績は、当グループの連結損益計算書の「非支配持分損益」に計上される。

注2.1 連結の範囲

連結の範囲は、注8.6に所在地別に記載している。

連結の範囲には、当グループの排他的支配下にある子会社および組成された事業体、共同支配の取決め（共同支配企業および共同支配事業）およびその財務諸表が当グループの連結財務諸表に対し、特に当グループの連結総資産および営業総利益に関して重要性がある関連会社が含まれる。

2017年12月31日の期末日現在に該当する範囲と比較し、2018年12月31日現在の連結範囲に重要な変動はない。

注2.2 のれん

 要旨	当グループが会社を取得すると、個別に取得されたかのように新しい子会社の資産および負債のすべてを公正価値で連結貸借対照表に統合する。 しかし、会社の取得価格は、その資産と負債の正味再評価額より高いのが一般的である。超過金額は、のれんと呼ばれるが、その全体的価値あるいは当グループが新しい子会社を現在の活動に統合することによって発展させたいと考えている将来のシナジーの価値に貢献する会社の無形資本（評判、人材の質、市場占有率等）の一部を表すものである。 連結貸借対照表において、のれんは無形資産として認識され、その耐用年数は無期限と想定されている。償却されることはなく、そのため当グループの今後の業績において每期費用を発生させるものではない。 しかし、毎年当グループは、のれんの価値が減損しているかどうか評価している。もし減損していれば、戻入できない費用が当グループの業績に直ちに認識され、取得した事業体の無形資本の収益性が当初の期待より低いか、あるいは期待したシナジーが実現していないことを示すものである。

会計方針

当グループは、企業結合の会計処理として取得法を使用している。

IFRS第3号「企業結合」の規定に基づいて識別可能な被買収事業体のすべての資産、負債、オフバランスシート項目および偶発債務は、その目的にかかわらず、取得日において公正価値で個別に測定される。この当初評価に必要な分析および専門家の評価は、取得日に存在する事実と状況に関連する最新の情報に基づいて、すべての価値の修正と同じく取得日から12ヶ月以内に行なわなければならない。同時に非支配持分は、被買収事業体の識別可能な資産および負債の公正価値のその持分割合に従って評価される。しかしそれぞれの企業結合について当グループは非支配持分を最初にその公正価値で測定することを選択することができ、その場合にはのれんの一部が配分される。

取得原価は、被買収事業体の支配と引換えに譲渡された資産、発生または承継した負債および発行した資本性金融商品すべての取得日現在の公正価値合計として計算される。企業結合に直接関連したコストは、資本性金融商品の発行関連コストを除いて当期の損益計算書に認識される。

条件付対価は、たとえその発生が潜在的なものでも取得日現在の公正価値で取得原価に含まれている。この条件付対価は、決済方法によって貸借対照表の資本あるいは負債に認識される。

負債として認識されれば、それ以降の調整は、IFRS第9号に従って金融負債に関する損益に計上され、その他の負債については適切な基準の範囲内に含まれる。もし資本として認識されれば、このような事後的な調整は認識されない。取得した純資産部分の公正価値評価額を超える支払価額の超過額は、連結貸借対照表の資産の部の「のれん」に計上される。不足額は、損益計算書に即時認識される。

事業体を買収したとき当グループがすでに保有しているその事業体に対する持分は、純損益を通じて公正価値で再測定される。そのため段階取得の場合、のれんは取得日の公正価値を参照して算定される。

のれんの各項目は、取得日に、その買収から利益を得ると期待される一つ以上の資金生成単位（CGU）に配分される。当グループは、一つ以上のCGUの構成要素を変更するような方法でその報告体制の組織変更を行うとき、その変更後の単位に以前に配分されたのれんは、影響を受ける（新旧の）単位に再配分しなければならない。この再配分は、通常、影響を受けるCGUごとの規制資本要件に基づく相対的なアプローチを使用して実施される。

のれんは、当グループによって定期的にレビューされ、価値の下落の兆候があった場合にはいつでも、また最低年に一回は減損テストが行われる。のれんの減損は、関連するCGUの回収可能価額に基づいて計算される。

CGUの回収可能価額がその帳簿価額より低い場合、当該期間の連結損益計算書において、戻入不能な減損が「のれんの評価調整」勘定に計上される。

2018年12月31日現在、11のCGUが計上したのれんの内訳は、以下のとおりである。

中核事業	活動
フランス国内リテール バンキング部門	
ソシエテ・ジェネラル ネットワーク	ソシエテ・ジェネラルのリテールバンキングネットワーク、ブルソラマ・オンラインバンキング事業、フランス国内の消費者および設備ファイナンス事業および取引支払管理サービス事業
クレディ デュ ノール	クレディ デュ ノールおよびその7つの地域銀行のリテールバンキングネットワーク
国際リテール バンキング&金融サービス部門	
欧州	リテールバンキングおよび消費者金融サービス、欧州特にドイツ (Hanseatic Bank, BDK)、イタリア (フィディタリア)、チェコ共和国 (KB、エソックス)、ルーマニア (BRD)
ロシア	ロスバンクおよびその子会社デルタクレジットおよびラスファイナンスを含む統合バンキンググループ
アフリカ、地中海沿岸地域および海外	アフリカ、アジア、地中海沿岸地域および海外におけるリテールバンキングおよび消費者金融、モロッコ (SGMA)、アルジェリア (SGA)、チュニジア (UIB)、カメルーン (SGBC)、コートディボワール (SGBCI) およびセネガル (SGBS) を含む。
保険	フランス国内外の生命保険および生命保険以外の保険事業 (ソジェキャップ、ソジェシュール、Oradéa Vieおよびアンタリウス)
設備・ベンダーファイナンス	ソシエテ・ジェネラル設備ファイナンスによる販売および専門的設備金融
自動車リース金融サービス	車両オペレーションリースおよび車両管理サービス (ALDオートモーティブ)
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	
グローバルマーケット&インベスターサービス	事業、金融機関、公的セクター、ファミリー・オフィスおよびすべての有価証券サービス、清算サービス、取引の執行、ブライムブローカーおよびカストディに対するマーケットソリューション
ファイナンス&アドバイザリー	事業、金融機関および公的セクターに対するアドバイザリーおよび金融サービスならびに取引および支払管理サービス
アセット&ウエルスマネジメント	フランス国内外におけるアセット&ウエルスマネジメント

下記の表は、2018年に資金生成単位 (CGU) が計上したのれんの純額の増減を表している。

(単位: 百万ユーロ)	2017年 12月31日現在 正味帳簿価額	取得および その他の 増加	処分およびそ の他の減少 ⁽¹⁾	振替 ⁽²⁾	2018年 12月31日現在 正味帳簿価額
フランス国内リテールバンキング部門	815			(18)	797
ソシエテ・ジェネラルのネットワーク	304			(18)	286
クレディ デュ ノール	511				511
国際リテールバンキング&金融サービス部門	3,209	13	(337)		2,885
欧州	1,787		(337)		1,450
ロシア	-				-
アフリカ、アジア、地中海沿岸地域および海外 (3)	231				231
保険	335				335
設備およびベンダーファイナンス	335				335
自動車リース金融サービス	521	13			534
グローバルバンキング& インベスターソリューションズ部門	964		(12)	18	970
グローバルマーケット&インベスターサービス	501				501
ファイナンス&アドバイザリー	39			18	57
アセット&ウエルスマネジメント	424		(12)		412
合計	4,988	13	(349)		4,652

(1) ベルギーのアセットマネジメントおよびプライベートバンキング (SG プライベート バンキングNV) に関連するのれんおよびアルバニア (Banka SG アルバニア)、ブルガリア (SGエクスプレス バンク)、ポーランド (Eurobank)、セルビア (SG Banka Srbija A.D. ベオグラード)、マケドニア (Ohridska Banka A.D. Skopje)、モルドバ (Mobiasbanca グループ SG) およびモンテネグロ (SG Banka Montenegro A.D.) のリテールバンキングに関するのれんは、「売却目的保有非流動資産」に分類変更されている (注2.5参照)。

(2) 2018年1月1日以降、グローバル・トランザクションおよび支払サービスの事業はフランス国内リテールバンキング部門からグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門に移された。

(3) 「アフリカ、アジア、地中海沿岸地域および海外」のCGUは、「アフリカ、地中海沿岸地域および海外」に名称変更したが、のれんの金額には影響を与えていない。

当グループは、のれんを配分した各資金生成単位 (CGU) について2018年12月31日に年次減損テストを実施した。CGUは、当グループのその他の資産あるいは資産グループからのキャッシュ・インフローからはほぼ独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の識別可能な資産グループと定義されている。減損テストは、各CGUの回収可能価値を評価し、それをCGUの帳簿価額と比較することにある。戻入できない減損損失は、のれんを含むCGUの帳簿価額がその回収可能価値を上回る場合は、損益計算書に計上される。この損失は、のれんの減損に計上される。

資金生成単位の回収可能価額は、最も適切な方法、一般的には資金生成単位全体に適用される割引キャッシュ・フロー法（DCF）を使用して計算される。この計算で使用されるキャッシュ・フローは、各CGUに配分される当グループの目標資本を考慮して、資金生成単位に含まれるすべての事業体により生み出される分配可能利益である。

キャッシュ・フローは、予想４ヶ年予算（2019年から2022年）とともに、最終価値を計算するために使用される「基準」年度を2023年度まで推定して、５ヶ年の期間で今年決定された。

- 2018年12月31日現在配分された資本は、リスク加重資産の11%であった。但し、クレディ デュ ノールは、事業体の経営指針に準拠して配分された資本は10.5%であった。
- 割引率は、CGUの活動に基づいたリスク プレミアムによりグロス アップしたリスク フリーの金利を使用して計算されている。このリスク プレミアムは、各事業に固有のものであり、SGクロス アセット リサーチにより公表された一連の持分リスク プレミアムおよびその個別に見積もられたボラティリティ（ベータ）から計算されている。適切な場合にはリスク フリーの金利は、通貨割当地域（主に米ドル地域あるいはユーロ地域）で入手可能なリスク フリーの金利と（主に米ドル地域あるいはユーロ地域で）発行された流動性のある長期財務省証券（主に米ドル地域あるいはユーロ地域）について観察される金利との差額を表すソプリン リスク プレミアムにより、いくつかの国をカバーするCGUについてリスク加重された資産に比例してグロスアップされている。
- 最終価値を計算するために使用する成長率は、長期の経済成長と持続的インフレに関する予測を使用して計算される。これらの率は、二つの主要なソース、すなわち国際通貨基金と2023年までの予想を提供するSGクロス アセット リサーチにより作成された経済分析を使用して見積もられている。

年次CGU減損テストの結果、2018年12月31日現在ののれんの減損は計上されていない。

下記の表は、当グループの三つの中核事業のCGUに固有の割引率および長期成長率を表している：

2018年12月31日現在の仮定	割引率	長期成長率
フランス国内リテールバンキング部門		
ソシエテ・ジェネラルのネットワークおよびクレディデュノール	8%	2%
国際リテール バンキング&金融サービス部門		
リテールバンキングおよび消費者金融	10.6%-15.2%	2%-3%
保険	9.1%	2.5%
設備・ベンダーファイナンスおよび自動車リース金融サービス	9.6%	2%
グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門		
グローバルマーケット&インベスターサービス	11.5%	2%
ファイナンス&アドバイザー	9.8%	2%
アセット&ウエルスマネジメント	9.6%	2%

予算見通しは、以下の主要な事業およびマクロ経済の仮定に基づいている。

フランス国内リテールバンキング部門	
ソシエテ・ジェネラルのネットワークおよびクレディデュノール	・厳しい環境（規制、低インフレ、歴史的な低金利）においてソシエテ・ジェネラルおよびクレディデュノールにおいて業務とリレーションシップバンキングのデジタル・モデルへ移行する努力 ・ブルソラマの顧客獲得計画の確認
国際リテールバンキング&金融サービス部門	
欧州	・地域の潜在的成長を確保し、我々の業務の競争力のあるポジションを統合するための我々のモデルの継続的な適合
ロシア	・営業費用およびリスク費用の正常化に対し適用される厳格な規律 ・経済環境の安定化においてロシアにおける事業活動の回復の達成 ・営業費用およびリスク費用に適用される厳格な規律
アフリカ、地中海沿岸地域および海外	・ソシエテ・ジェネラルの販売ネットワークの継続的な開拓およびモバイル・バンキングの提供を通じたサービスの拡大
保険	・営業効率に対する継続的な注力
設備・ベンダーファイナンス	・リテールバンキングネットワーク、プライベートバンキングおよび事業会社への金融サービスとのシナジーによって、統合された銀行の保険事業モデルの強化およびフランス国内外におけるダイナミックな継続的成長
自動車リース金融サービス	・法人金融事業部門におけるリーダーシップの統合 ・最善のリスク対収益性のよい事業に焦点を当て続けることによる収益性の統合 ・機動力の解決に関連してALDの指導力の強化およびリテール顧客に対する長期リースの継続的成長
グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門	
グローバルマーケット&インベスターサービス	・一層の事業と規制上の投資と相俟って、市場活動の競争環境への適合、 ・株式における市場指導的なフランチャイズの統合およびプライムブローカーとしての活動の開拓 ・継続的な最適化対策および情報システムへの投資 ・金融業務の創作力の継続
ファイナンス&アドバイザー	・コモディティおよび仕組み金融における市場指導的なフランチャイズの統合 ・厳しい経済環境にかかわらずリスク費用の管理
アセット&ウエルスマネジメント	・フランス国内外におけるリテールバンキングネットワークとのシナジーの継続的開拓、プライベートバンキングおよびアセット&ウエルスマネジメントの間のシナジーの開拓、商業・運営効率の改善

一定の仮定の変動が各CGUの回収可能価額に与える影響を測定するために、センシティビティテストが実施されている。

2018年12月31日現在、現在の環境（市場の変動性、規制の不確実性）における事業活動関連リスクを考慮して、割引率の変動および長期成長に対するセンシティビティが測定された。

これらのテストの結果に従って、

- 上記の表で開示されたCGUの割引率すべてに適用される50ベシスポイントの増加によって回収可能価額は23.9%の減少となり、追加的な減損は生じない。
- 同様に、長期成長率の50ベシスポイントの減少によって回収可能価額は7.7%の減少となり、追加的な減損は生じない。

注2.3 連結会社および持分法適用投資に関する追加的開示

この注記では、連結範囲に含まれている事業体の追加的開示を提供している。

これらの開示は、当グループの連結財務諸表に重要な影響を与えていることを条件として、ソシエテ・ジェネラルが排他的な支配、共同支配あるいは重要な影響力を行使する事業体に関するものである。特に当グループの連結総資産および営業総利益に関してその影響の重要性を考慮している。

注2.3.1 連結対象の組成された事業体

連結対象の組成された事業体には以下のものが含まれる。

- 当グループのアセットマネジメントの子会社が運用するSICAV（オープンエンド型投資ファンド）およびミューチュアル・ファンドのような投資ビークル
- 投資家が引受け可能で、かつ、単独のエクスポージャーあるいはトランシェに分解できるエクスポージャーのバスケットに固有の信用リスクを生じる金融商品を発行する証券化ファンドおよび導管
- 資産金融ビークル（航空機、鉄道、船舶・不動産融資ファシリティ）

当グループは、契約上のフレームワーク以外にこれらの事業体に対していかなる金融支援も提供しておらず、2018年12月31日現在、それらに対して金融上の支援をする意図はない。

当グループは、信用リスク、市場リスクあるいは流動性リスクに対するエクスポージャーによってこれらの事業に対する金融支援につながる契約上の取決めをいくつかの連結対象の組成された事業体と行っている。

仕組債券ビークルが発行した有価証券は、期日における支払いを保証するためにソシエテ・ジェネラルが付与した無条件かつ取消不能な保証によってカバーされている。これらの発行ビークルは、支払義務を満たすことができるようにソシエテ・ジェネラルとのヘッジ取引も行っている。2018年12月31日現在、残存保証金額は、483億ユーロである。

顧客および投資家のために証券化取引の一部として、ソシエテ・ジェネラルは2018年12月31日現在、ABCPビークル（資産担保コマーシャルペーパー）に合計218億ユーロの二つの流動性ファシリティを提供している。

注2.3.2 非支配持分

「非支配持分」とは、直接であれ間接であれ、当グループに帰属しない全部連結子会社に対する持分所有を指す。その中にはこれらの子会社が発行し、当グループが保有していない資本性金融商品ならびに利益および累積準備金の割合、これらの商品の保有者に帰属する未実現・繰延損益の割合が含まれる。

2018年12月31日現在、「非支配持分」は4,783百万ユーロ（2017年12月31日現在4,664百万ユーロ）であり、2018年12月31日現在のグループの株主資本の7%（2017年12月31日現在7%）を占めていた。

当グループの連結貸借対照表の株主資本合計への貢献という点で重要な金額の「非支配持分」は、以下に関連している。

- 上場子会社であるコメルチニ バンカ A.S、BRD-グループ ソシエテ・ジェネラルSAおよびSGマロケヌ ドゥ バンク
- ALD SA ここに表示されているデータはALDグループのデータに相当するものである。
- 100%子会社であるソジェキャップが2014年12月に発行した劣後債

2018年12月31日					
(単位：百万ユーロ)	グループの 議決権 持分比率	グループの 所有持分比率	非支配持分 に帰属する 純利益	非支配持分 合計	非支配持分 株主に対して 支払われた 配当金
コメルチニ バンカ A.S	60.73%	60.73%	220	1,437	(122)
BRD-グループソシエテ・ジェネラルSA	60.17%	60.17%	128	623	(94)
ALD グループ	79.82%	79.82%	120	658	(50)
SG マロケーヌドゥ バンク	57.57%	57.57%	39	413	(8)
ソジェキャップ	100.00%	100.00%	33	829	(33)
その他の企業	-	-	152	823	(94)
合計	-	-	692	4,783	(401)

2017年12月31日					
(単位：百万ユーロ)	グループの 議決権 持分比率	グループの 所有持分比率	非支配持分 に帰属する 純利益	非支配持分 合計	非支配持分 株主に対して 支払われた 配当金
コメルチニ バンカ A.S	60.73%	60.73%	214	1,390	(104)
BRD-グループソシエテ・ジェネラルSA	60.17%	60.17%	122	634	(43)
ALD グループ	79.82%	79.82%	68	601	(6)
SG マロケーヌドゥ バンク	57.53%	57.53%	37	409	(7)
ソジェキャップ	100.00%	100.00%	33	829	(33)
その他の企業	-	-	150	801	(83)
合計	-	-	624	4,664	(276)

主要な非支配持分に関する要約財務情報

以下の情報は、グループ内取引の100%かつ消去前の企業あるいはサブグループ（ソジェキャップを除く）のデータである。

2018年12月31日				
(単位：百万ユーロ)	銀行業務 純利益	純利益	純利益および未実現・ 繰延損益	貸借対照表合計
コメルチニ バンカ A.S	1,227	595	969	40,501
BRD-グループソシエテ・ジェネラルSA	636	327	62	11,618
ALD グループ	1,321	561	408	43,681
SG マロケーヌ ドゥ バンク	399	100	128	8,583

2017年12月31日				
(単位：百万ユーロ)	銀行業務 純利益	純利益	純利益および未実現・ 繰延損益	貸借対照表合計
コメルチニ バンカ A.S	1,140	567	925	38,655
BRD-グループソシエテ・ジェネラルSA	585	310	184	11,701
ALD グループ	1,272	671	565	37,875
SG マロケーヌ ドゥ バンク	384	89	90	7,890

注2.3.3 持分法適用投資（関連会社および共同支配企業）

共同支配企業および関連会社の要約財務情報

(単位：百万ユーロ)	共同支配企業		関連会社		持分法適用投資合計	
グループの持分	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
純利益	5	19	51	73	56	92
未実現・繰延損益（税引後）	-	-	(3)	(14)	(3)	(14)
純利益および未実現・繰延損益	5	19	48	59	53	78

関連当事者に対するコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
供与したローンコミットメント	—	—
供与した保証コミットメント	54	75
先渡/先物金融先物商品のコミットメント	142	6

注2.3.4 制限

当グループの資産へのアクセスまたは使用する能力に関する重要な制限

法律上、規制上、法定あるいは契約上の制限または要求は、当グループ内の事業体間の資産の自由な移転をする当グループの能力を制限することがある。

当グループ内の企業に配当を分配し、ローンおよび前渡金を供与または返済する連結事業体の能力は、とりわけ、所在国の規制要件、法定準備金および財務・営業成績に依存している。

所在国の規制要件は、規制資本、為替管理または現地通貨の交換停止（西アフリカ経済通貨連合または中央アフリカの経済通貨共同体に属する国の場合）、流動性比率（米国）あるいは当グループに係る事業体のエクスポージャーにキャップをかけることを目的とするエクスポージャー比率（東欧・中欧、マグレブおよびサブサハラ・アフリカの多くの国で満たすべき規制要件）に係るものである。

当グループが資産を使用する能力は、また以下の場合に制限される可能性がある。

- 負債について保証として担保に入れた資産、特に中央銀行に提供された保証、または金融商品の取引の保証として担保に入れた資産、主に清算機関への保証金
- 買戻条件付きで売却した有価証券、または貸出有価証券
- 生命保険契約者に対するユニット・リンク負債の代理として保険子会社が保有する資産
- 事業体が発行した手形または有価証券を購入した第三者の投資家のために連結対象の組成された事業体が保有する資産
- 中央銀行に対する強制預金

注2.4 非連結の組成された事業体

以下の情報は、当グループが組成したが、支配していない事業体に関するものである。この情報は、ファイナンス活動、アセットマネジメントおよびその他（証券化および発行ビークルを含む）のような主要なタイプの類似の事業体別にグルーピングされている。

アセットファイナンスには航空機、鉄道、船舶あるいは不動産ファイナンス・ファシリティを提供するリース・ファイナンス・パートナーシップおよび類似のビークルが含まれる。

アセットマネジメントには、当グループの資産運用子会社が運用するミューチュアル・ファンドを含む。

証券化には、投資家が引受け、トランシェに分解できるエクスポージャーあるいはエクスポージャーのバスケットに固有な信用リスクを生じる金融商品を発行する証券化ファンドあるいは類似のビークルが含まれる。

第三者によって組成された非連結事業体に対する当グループの持分は、その性質によって連結貸借対照表の金融商品に分類される。

注2.4.1 非連結の組成された事業体に対する持分

非連結の組成された事業体に対する当グループの持分は、当グループをこの組成された事業体の業績からのリターンの変動性にさらず契約上および契約以外の関与に関係するものである。

そのような持分は、次の事項によって立証できる。

- 資本性あるいは負債性金融商品の保有（劣後順位に拘わらず）
- その他のファンディング（貸出金、キャッシュファシリティーズ、ローンコミットメント、流動性ファシリティなど）
- 信用補完（保証、劣後商品、クレジットデリバティブなど）
- 保証の発行（保証コミットメント）
- クレジット デフォルト スワップ（CDS）および当グループが購入するオプションを除いて、組成された事業体のリターンの変動性リスクのすべてあるいは一部を吸収するデリバティブ
- 組成された事業体の業績を指標とする報酬契約
- 連結納税協定

	アセットファイナンス		アセットマネジメント	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
(単位：百万ユーロ)				
事業体の貸借対照表合計⁽¹⁾	7,900	8,777	121,154	102,355
非連結の組成された事業体に対するグループの持分の簿価純額：				
資産：	3,232	3,629	5,596	10,452
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	384	411	4,964	9,906
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-	-
売却可能金融資産		85		14
銀行預け金および償却原価で測定する顧客貸出金	1,880	3,127	447	458
償却原価で測定する有価証券	963		15	
その他	5	6	170	74
負債：	1,533	1,641	4,701	11,180
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	198	225	3,122	9,549
銀行および顧客預金	1,313	1,389	1,487	1,580
その他	22	27	92	51

	その他	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日
(単位：百万ユーロ)		
事業体の貸借対照表合計⁽¹⁾	27,464	41,067
非連結の組成された事業体に対するグループの持分の簿価純額：		
資産：	10,645	13,054
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,509	7,819
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	56	
売却可能金融資産		556
銀行預け金および償却原価で測定する顧客貸出金	3,887	4,677
償却原価で測定する有価証券	1,193	
その他	-	2
負債：	5,680	7,580
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	4,845	6,699
銀行および顧客預金	830	876
その他	5	5

(1) アセットマネジメントについては、ファンドのNAV(純資産価値)

当グループは、拘束力のある契約上の取決め以外にこれらの事業体にはいかなる金融支援も提供しておらず、2018年12月31日現在、そのような金融支援を提供する意思はない。

非連結の組成された事業体に対する持分に関連した最大損失エクスポージャーは、次の通り測定される。

■ 貸借対照表でどのように測定されたかによって、組成された事業体と締結したデリバティブ以外の金融資産については、償却原価または公正価値⁽¹⁾

■ 貸借対照表に計上したデリバティブ金融資産の公正価値⁽¹⁾

■ 売建クレジット デフォルト スワップの想定元本(最大支払金額)

■ ローンコミットメントあるいは供与された保証コミットメントの想定元本

	アセットファイナンス		アセットマネジメント	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
(単位：百万ユーロ)				
組成された事業体と契約したデリバティブ以外の金融資産の償却原価または公正価値 ⁽¹⁾ (金融商品の測定による)	2,910	3,190	5,227	5,993
デリバティブ金融資産の公正価値 ⁽¹⁾	248	283	1,268	5,990
売却したCDSの想定元本(最大支払金額)	—	—	—	—
ローンコミットメントあるいは供与した保証コミットメントの想定元本	387	535	1,355	1,536
最大損失エクスポージャー	3,545	4,008	7,850	13,519

	その他	
	2018年 12月31日	2017年 12月31日
(単位：百万ユーロ)		
組成された事業体と契約したデリバティブ以外の金融資産の償却原価または公正価値 ⁽¹⁾ (金融商品の測定による)	2,450	3,229
デリバティブ金融資産の公正価値 ⁽¹⁾	4,309	6,295
売却したCDSの想定元本(最大支払金額)	—	—
ローンコミットメントあるいは供与した保証コミットメントの想定元本	1,198	788
最大損失エクスポージャー	7,957	10,312

最大損失エクスポージャーの金額は、次のものによって軽減される。

■ 受取った保証コミットメントの想定元本

■ 受取った担保の公正価値⁽¹⁾

■ 受取った担保預金の簿価

これらの軽減された金額は、実現可能金額または回収可能金額の法的あるいは契約上の制限がある場合は上限を設定しなければならない。その金額は、2,407百万ユーロで主にアセットファイナンス事業に関するものである。

(1) 期末日における公正価値 次年度以降変動する可能性あり。

注2.4.2 当グループが支援する非連結の組成された事業体に関する情報

当グループは組成された事業体に対する所有持分を有していないが、以下としての行為を行う、あるいは行った場合はこの組成された事業体の支援者とみなされる。

- 組成者
- 潜在的投資家に対するオリジネーター
- アセットマネジャー
- 事業体の業績の暗黙のあるいは明白な保証人（特にミューチュアル・ファンドのユニット保有者に付与された資本あるいはリターンの保証を経由して）

組成された事業体はまたその名前に当グループの名前あるいは当グループの子会社の一つの名前が含まれていれば、当グループにより支援されているとみなされる。

逆に、一人以上の顧客あるいは投資家により表明された特定のニーズによって当グループにより組成された事業体は、当該顧客あるいは投資家により支援されているとみなされる。

2018年12月31日現在、当グループが支援し、当グループが持分を有していないこれらの非連結の組成された事業体の貸借対照表の合計金額は、4,518百万ユーロである（他のストラクチャーの1,708百万ユーロを含む）。

2018年においては、これらの組成された事業体については重要な収益は、認識されなかった。

注2.5 売却目的保有の非流動資産および関連債務

会計方針

非流動資産または資産および負債のグループは、その簿価が主に売却を通じて、継続的使用を通じないで回収される場合には「売却目的保有」とみなされる。この分類を適用するためには、資産または資産および負債のグループは現在の状況において直ちに売却可能でなければならず、この売却が12ヶ月以内に起こる蓋然性が高くなければならない。

このケースが該当するためには、当グループはその資産（または資産および負債なら処分するグループ）を売却する計画にコミットしていなければならない、買手を探す活動を始めていることが必要である。さらに、資産または資産および負債のグループは、その現在の公正価値に関連して合理的な価格で測定されなければならない。

このカテゴリに入る資産および資産および負債のグループは、相殺しないで「売却目的保有非流動資産」および「売却目的保有非流動負債」に分類される。

売却目的非流動資産ならびに資産および負債のグループの公正価値から売却費用を控除した金額が、その簿価を下回っていれば、その時には減損が損益に認識される。さらに「売却目的保有非流動資産」は、その後は償却しない。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
資産	13,502	13
固定資産およびのれん	262	6
金融資産	11,245	7
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	111	7
ヘッジ目的デリバティブ	-	-
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	1,429	-
償却原価で測定する有価証券	59	-
銀行預け金	324	-
顧客貸出金	9,322	-
その他の資産	1,995	-
負債	10,454	-
引当金	22	-
金融負債	10,309	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	2	-
ヘッジ目的デリバティブ	-	-
発行債券	116	-
銀行預金	596	-
顧客預金	9,595	-
劣後債務	-	-
その他の負債	123	-

「売却目的非流動資産」および「売却目的非流動負債」の項目は、主に当グループのアルバニア、ブルガリア、ポーランド、セルビア、モルダビア、モンテネグロおよびマケドニアのリテールバンキング事業（それぞれバンカSG アルバニア、SG エクスプレスバンク、ユーロバンク、SG バンカ Srbija A.D.ベオグラード、Mobiasbanca Groupe SG、SG Banka Montenegro A.D.、Ohridska Banka A.D. Skopje）、スペインのオンライン・バンキング（セルフ・トレード・バンクSA）の資産および負債、ベルギーのプライベートバンク（SG Private Banking NV）の資産および負債、南アフリカの有価証券サービス事業（SG Johannesburg）の資産および負債、ならびにLa Banque Postale Financementに対する持分法投資を含む。

売却目的非流動資産（大部分がのれんと固定資産）をその最低の会計価値と処分費用について最低の正味公正価値で評価するときに適用する方針は、これらの資産が「売却目的非流動資産」に分類変更されるとすぐに資産グループの売却による予想キャピタル・ロスの全額あるいは一部を配分できるということを意味している。これに関連して、2018年12月31日現在当グループが認識した減損費用は、「その他の資産からの純損益」の-273百万ユーロである。

[前へ](#)[次へ](#)

注3 金融商品

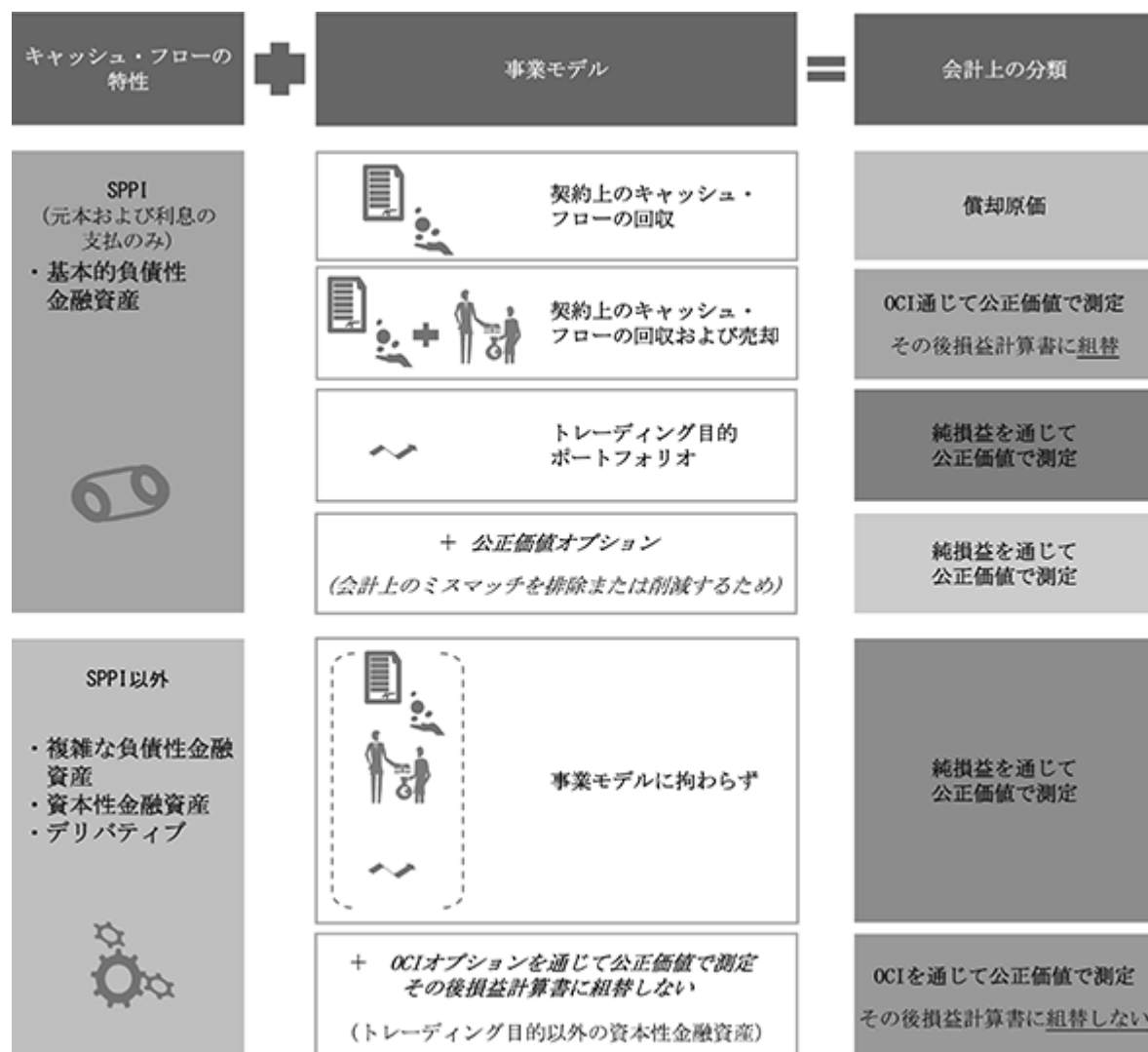
 要旨	金融商品は、現金またはその他の金融資産を受取るか支払う契約上の権利あるいは義務を表している。当グループの銀行業務は、一般的にローン、投資ポートフォリオ（株式、債券等）、預金、規制貯蓄勘定、発行債券およびデリバティブ商品（スワップ、オプション、先渡/先物契約、クレジットデリバティブ等）のような幅広い資産および負債をカバーする金融商品の形態をとる。 財務諸表において、金融資産および負債の分類および測定は、その契約上の特性とその企業がそれらの金融商品を管理する方法によって決まる。 しかし、この区別は、その目的（市場活動またはヘッジ取引）の如何に拘わらず、常に貸借対照表上、公正価値で測定するデリバティブ商品には適用されない。

会計方針

2017年12月31日まで適用されていた会計方針は、注8.8に開示している。この注3に記載した会計方針は、保険事業を除いてIFRS第9号の規定に従って2018年1月1日以降適用されているものである（注4.3参照）。

金融資産の分類

当初認識時に、金融商品は、当グループの貸借対照表上でその会計処理およびその後の測定方法を決定する三つのカテゴリー（償却原価、純損益を通じて公正価値で測定およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定）の一つに分類される。この分類は、その金融商品の契約上のキャッシュ・フローの特性とその金融資産を管理するための企業の事業モデルに基づいている。



金融資産を分類する会計方針は、企業がその金融商品によって生み出される契約上のキャッシュ・フローを分析し、その金融商品を管理するための事業モデルを分析するように要求している。

契約上のキャッシュ・フローの特性に係る分析

契約上のキャッシュ・フローの特性に係る分析の目的は、その特性が基本的融資契約に類似している金融商品、すなわちそのキャッシュ・フローが極めて予想可能性が高いことを意味している金融商品に実効金利法を使用して金融資産からの収益の認識を排他的に限定することである。これらの特性を有しないその他の金融商品はそれらを管理するために使用される事業モデルに関わらず、純損益を通じて公正価値で測定される。

元本および元本残高に係る利息の支払いのみ（SPPI）を表す契約上のキャッシュ・フローは、基本的融資契約と整合性がとれている。

基本的な融資の取決め委契約においては、利息は主に貨幣の時間価値への対価および信用リスクへの対価から構成されている。また、利息には、流動性リスクへの対価、管理コストへの対価および営業上の利益マージンも含まれる。負の利息はこの定義と矛盾するものではない。

基本的なものではないすべての金融資産は、それらの資産を管理するための事業モデルに関わらず、強制的に純損益を通じて公正価値により測定される。

会計目的上、ヘッジ適格性のあるデリバティブは、貸借対照表において別の項目で計上される（注3.2参照）。

当グループは、トレーディング目的で保有していない資本性金融商品（株式およびその他の持分有価証券）に対する投資をその他の包括利益を通じて公正価値で分類および測定するために、有価証券ごとに取消不能の選択をすることができる。その後、その他の包括利益に累積された損益は、損益に組替えられることはない（これらの投資からの受取配当金のみが収益として認識される）。

事業モデルの分析

事業モデルは、金融商品がどのようにしてキャッシュ・フローおよび収入を生み出すように管理されるかを表すものである。

当グループは、異なる事業活動を実施する過程において、いくつかの事業モデルを利用している。事業モデルについては、金融商品グループが特定の事業目的を達成するためにどのように一括して管理されているか評価している。事業モデルは、商品ごとに評価されるのではなく、以下のような関連証拠を考慮してポートフォリオ・レベルで評価される。

- ポートフォリオの実績はどのように評価され、当グループの経営陣に報告されているか、
- 事業モデルの中で金融商品に関連するリスクがどのように管理されているか、
- 事業の管理者の報酬はどのように決められているか、
- また、実現または予定されている資産の売却（価値、頻度、目的）

金融商品の分類および測定を決定するために、三つの異なる事業モデルが識別されなければならない。

- その目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することである事業モデル（「回収」事業モデル）

- その目的が契約上のキャッシュ・フローを回収し、金融資産を売却することにより達成される事業モデル（「回収と売却」事業モデル）
- 契約上のキャッシュ・フローを回収することが付随的なものに過ぎない場合、特にトレーディング目的で保有する金融資産のように他の金融資産のための別の事業モデル

公正価値オプション

トレーディング目的で保有していないSPPI金融資産は、関連する金融資産および負債の会計処理における不一致（会計上のミスマッチ）を排除し、あるいは大きく減らす場合には、当初認識時点で純損益を通じて公正価値で測定するように指定できる。

金融負債の分類

金融負債は、以下の二つのカテゴリーの一つに分類される。

- 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」：これらはトレーディング目的で保有される金融負債で、デフォルトではヘッジ手段として適格ではないデリバティブ金融負債および当初認識時点で公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定するように当グループが指定したデリバティブ以外の金融負債を含む。
- 「債務」：この中にはその他のデリバティブ以外の金融負債が含まれ、償却原価で測定される。

ヘッジ手段として適格なデリバティブ金融資産および負債は、貸借対照表の別の行に表示される（注3.2参照）

金融資産の分類変更

金融資産の分類変更は、当グループがこれらの資産を管理するために使用する事業モデルを変更するという例外的な場合にのみ要求される。

公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却したときに受取るあるいは負債を譲渡するために支払う価格である。当グループが金融商品の公正価値を確定するために使用する評価方法は、注3.4に詳述している。

当初認識

金融資産は、貸借対照表に以下の時点で認識される。

- 有価証券については決済/受渡日
- デリバティブについては取引日
- 貸出金については支出日

公正価値で測定する金融商品については、取引日と決済日の間の公正価値の変動は、該当する金融資産の会計上の分類に従って損益計算書に計上されるか、その他の包括利益に計上される。取引日とは、契約上のコミットメントが当グループにとって拘束力のある、取消不能になる日である。

当初認識時に金融資産および負債は、コストが損益計算書に直接計上されるような純損益を通じて公正価値で認識する金融商品を除いて、その取得あるいは発行に直接帰属する取引コストを含め、公正価値で測定される。

当初の公正価値が観察可能な市場データに基づいていれば、公正価値と取引価格との差額、すなわち販売マージンは、損益計算書に即時認識される。しかし、評価のインプットが観察可能でなく、あるいは評価モデルが市場で認識されていなければ、損益計算書における販売マージンの認識は、一般的に延期される。いくつかの商品については、その複雑性によって、このマージンは満期時あるいは期日前繰上売却の際の処分時に認識される。評価インプットが観察可能になったとき、未計上の販売マージン相当分は損益計算書に認識される（注3.4.7参照）。

金融資産および負債の認識中止

当グループは、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効したか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有に伴うリスクと経済価値を受取る契約上の権利のほとんどすべてを移転した場合、金融資産(あるいは同種資産のグループ)のすべてあるいは一部の認識を中止する。

当グループは、また関連するキャッシュ・フローに対する契約上の権利を保有しているが、第三者にこの同じキャッシュ・フローをパススルーする契約上の義務があり、リスクと経済価値のほとんどすべてを移転するような金融資産の認識を中止する。

当グループが金融資産のキャッシュ・フローを移転したが、その所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしておらず、また金融資産の支配も有効に保持していない場合、当グループはその認識を中止し、必要な場合、資産の移転の結果創出または保持した権利および義務をカバーするために、別個に資産または負債として認識する。当グループが資産の支配を保持している場合には、その資産に継続的に関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

金融資産が全体として認識中止される場合、資産の帳簿価額と受領した支払額の差額に等しい金額が、必要な場合には、以前直接資本に計上された未実現損益およびサービス資産あるいはサービス負債の価値の調整後、損益計算書に売却損益として計上される。ローンの期限前返済後借手に請求する補償金は、期限前返済時に損益計算書の「受取利息および類似収益」に計上される。

当グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約で特定された債務が免責、取消または失効となった場合にのみ、金融負債の全部あるいは一部を認識中止する。

契約条件を実質的に変更した場合、あるいはその契約条件が実質的に異なる商品について貸手との交換がされた場合、金融負債も認識を中止する可能性がある。

金融資産の契約上のキャッシュ・フローの分析

当グループは、金融資産が当初認識時点でSPPIテストに合格しているかどうかを決めるための手続きを確立した（ローンの供与、有価証券の取得等）。

すべての契約条項は分析されなければならない。特に、契約上のキャッシュ・フローのタイミングあるいは金額を変更するような条項についてはそうである。借手あるいは貸手に対し期限前償還あるいは満期前に負債性金融商品を発行者に変換することを認める契約条件はSPPIのキャッシュ・フローとは矛盾しない。但し、期限前償還金額が、満期到来している元本と、契約上発生している未払利息を主に表している場合に限る。その金額には合理的な補償を含めていることもありうる。そのような補償は、正の金額である場合もあれば負の金額になる場合もありうるという事実は、キャッシュ・フローのSPPIの性格とは矛盾しない。

期限前償還の補償は、以下の場合特に合理的なものと考えられる。

- その金額が、貸出金の残存金額のパーセンテージで計算されており、規則によって限度が設定されているか（例えばフランスでは、個人によるモーゲッジ・ローンの期限前償還に対する補償は、6ヶ月分の利息あるいは残存元本の3%に等しい金額で法的に制限されている）、競争的市場慣行によって制限されている。

- その金額が、ローンの満期まで受取っていたはずの契約上の利息と、該当するベンチマーク金利を反映する利率で当該金額の再投資によって獲得されるであろう利息との差額に等しい。

ローンによっては現在の公正価値で期限前償還が可能なものがあるが、他のローンでは関連するヘッジ目的スワップを終了するための公正価値コストを含む金額で期限前償還ができるものもある。該当するベンチマーク金利の変動の影響を反映している限り、期限前償還金額をSPPIとみなすことが可能である。

基本的金融資産（SPPI）は、主に以下のものを含む負債性金融商品である。

- 固定金利ローン
- キャップまたはフロアーを含む変動金利ローン
- 固定又は変動金利負債性有価証券（公債または社債、その他の譲渡可能負債性有価証券）
- 売戻条件付買入有価証券（リバースレボ）
- 保証預け金
- 売掛債権

基本的な融資の取決めに無関係なリスクあるいは契約上のキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーを生じるかもしれないような契約条件（例えば株式価格、株式指数の変動に対するエクスポージャーあるいはレバレッジの特性のようなもの）は、SPPI要件を充足する金融資産であるとはみなされない。但し、契約上のキャッシュ・フローに対する影響が最小限にとどまる場合は除く。

非基本的金融資産（SPPI以外）は、主に以下のものを含む。

- デリバティブ金融商品
- 企業が保有する株式およびその他の資本性金融商品
- ミューチュアル・ファンドが発行する資本性金融商品
- 決められた株式数に転換可能あるいは償還されるその他の金融資産（転換社債、株式連動有価証券等）

利息の時間価値の要素が、その金融商品の契約条項に従って調整できる場合に、契約上のキャッシュ・フローをベンチマークの金融商品から生じるキャッシュ・フローと比較する必要があるかもしれない。これは、例えば、金利が定期的に改定されるが、その改定の頻度が金利の趣旨と一致しない（金利が毎月1年金利に改定されるような場合）、あるいは金利が短期および長期の金利の平均に従って定期的に改定されているような場合である。

割引前の契約上のキャッシュ・フローと割引前のベンチマークのキャッシュ・フローとの間の差が重要であるか、あるいは重要なものになりうるなら、その商品は基本的金融資産とはみなされない。

契約条項に従って、ベンチマークのキャッシュ・フローとの比較を定性的評価により行うことができる。しかし、場合によっては定量的テストが要求される。契約上のキャッシュ・フローとベンチマークのキャッシュ・フローの間の差は、報告期間ごと、およびその金融商品の存続期間にわたって累積的に検討しなければならない。このベンチマークのテストを実行する場合に、企業は、契約上の割引前将来キャッシュ・フローに影響を与えるような要素を検討しなければならない。当初の評価日現在のイールド・カーブを使用することは十分ではなく、企業はそのカーブが合理的な可能性のあるシナリオに従って金融商品の存続期間にわたって変化するかどうかを検討しなければならない。

当グループの中で、ベンチマーク・テストに関連する金融商品には、例えば、その金利が改定までの2ヶ月間にわたって観察される12ヶ月Euriborの平均に基づいて毎年改定される変動金利住宅ローンが含まれる。別の例としては、その金利が改定までの3ヶ月間にわたって観察される1ヶ月Euriborの平均に基づいて四半期ごとに改定される不動産専門業者に供与されるローンがある。当グループが行うベンチマークの分析の結果、これらのローンは基本的金融資産であると結論付けている。

さらに、金融資産が信用リスクの集中を生み出すような複数の契約上リンクした金融商品（トランシェ）を使用して保有者の支払いを優先順位を付ける、証券化ビークルあるいは類似の事業体が発行する金融商品である場合には、契約上のキャッシュ・フローの明確な分析が要求される。契約上のキャッシュ・フローがSPPIであるかどうかを評価する際に、企業はトランシェごとの信用リスクおよび原金融商品プールにおける信用リスクに対するエクスポージャーと同様に契約条項も分析しなければならない。そのため、企業はキャッシュ・フローを生み出している原金融商品を識別するために「ルック・スルー・アプローチ」を採用しなければならない。

比較データ

IFRS第9号の初度適用により影響される貸借対照表項目については、注3までに記載されている比較データは、2018年1月1日現在の残高である。これらの金額は、2017年12月31日現在の残高を構成しており、IFRS第9号の初度適用に起因する分類変更および価額調整について修正している（注1参照）。

2017年12月31日現在の比較データは、2017年度の連結財務諸表において入手できるものであり、ソシエテ・ジェネラル・グループの2018年度登録書類の第6章に記載されている。なお2017年12月31日現在の金融商品に適用されていた会計方針は注8.8にその詳細を記載している。

さらに、当グループは、その保険子会社すべてがIFRS第9号の発効日を延期し、欧州連合が採択したIAS第39号を引き続き適用することを選択した。2018年1月1日現在、これらの子会社の金融資産および負債ならびに関連する利益は、貸借対照表（「保険事業の投資」および「保険契約関連負債」）および損益計算書（保険事業からの純利益）の別の行に表示している。その結果、注3に記載した2018年度のデータからは、保険子会社の金融商品が除かれている（保険子会社のデータは注4.3に記載している）。

リスクの種類、金融商品に関係したリスク管理に関する情報は、欧州連合が採択したIFRSにより要求されている資本管理および規制比率の遵守に関する情報とともに現在の登録書類の第4章に開示されている（リスクおよび自己資本比率規制）。

注3.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

IFRS第9号の移行の概要（注1のコメント参照）

(単位：百万ユーロ)	2017年 12月31日 現在残高 IAS第39号	分類変更					価額調整	2018年 1月1日 現在残高 IFRS第9号
		保険事業 の投資	売却可能 金融資産	SPPI以外の 貸出金 および債権	事業モデルに 関する貸出金 および債権	その他		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産								
トレーディング・ポートフォリオ	342,616	(699)	737	-	644	586	(47)	343,837
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	該当なし	-	1,685	19,992	-	61	(169)	21,569
公正価値オプションを使用して純損益を通じ て公正価値で測定する金融資産	77,064	(53,899)	-	(19,349)	-	(110)	-	3,706
合計	419,680	(54,598)	2,422	643	644	537	(216)	369,112
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債								
トレーディング・ポートフォリオ	288,689	(759)	-	-	-	604	-	288,534
公正価値オプションを使用して純損益を通じ て公正価値で測定する金融負債	80,016	-	-	-	-	-	-	80,016
合計	368,705	(759)	-	-	-	604	-	368,550

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の概要

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日		2018年1月1日	
	資産	負債	資産	負債
トレーディング・ポートフォリオ	338,312	285,478	343,837	288,534
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	24,057		21,569	
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	3,181	77,605	3,706	80,016
合計	365,550	363,083	369,112	368,550
内、売戻/買戻契約に基づいて購入/売却した有価証券	129,628	98,874	101,414	105,737

注3.1.1 トレーディング・ポートフォリオ

会計方針

トレーディング勘定には、キャピタル・マーケットの事業のために保有、または発生する金融資産および負債が含まれる。

このポートフォリオには、「その他のトレーディング資産」の中で当グループが、コモディティ デリバティブ商品のマーケット・メイカーの活動の一環として保有する現物コモディティも含んでいる。

デフォルトでは、デリバティブ金融商品は、ヘッジ手段としての要件を満たしていなければ、トレーディング・ポートフォリオに分類されている（注3.2参照）。

トレーディング・ポートフォリオに計上された金融商品は、貸借対照表上、公正価値で測定され、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産/負債」に計上されている。公正価値の変動およびその商品に関連する収益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上されている。

トレーディング活動

トレーディング目的で保有する金融資産は、

- 短期間に売却する意図をもって取得したもの、あるいは
- マーケット・メイキングの目的で保有するもの、あるいは
- デリバティブ金融商品、合同で運用する有価証券または金融商品および短期の鞘取りの最近のパターンの証拠があるものを含め、トレーディング・ポートフォリオの専門的な運用目的で取得したものがある。

グローバル・マーケット活動

トレーディングの事業モデルは、そのグローバル・マーケットの事業を管理するためにグローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門により適用されている。

それはまた、シンジケート・ローン・コミットメントおよび当グループが組成・転売活動を通じて組成したローンおよびすぐに売却する予定のローンと同様に、当グループが保有する意図がなく、初めから流通市場で短期間（6ヶ月から12ヶ月以内）に売却するように確認されているローンに対しても適用されている。

ラン・オフ ポートフォリオに保有されている金融資産も、その公正価値に基づいてモニターされている。これらのポートフォリオはマーケット活動には関連していないが、そのような資産は、トレーディング・ポートフォリオに表示されており、純損益を通じて公正価値で測定されている。

これらの金融資産には、当グループが段階的に処分することになっている残額をまだ保有しているCDO（債務担保証券）またはABS（資産担保証券）のトランシェが含まれる。2008年にこれらの金融資産は、「貸出金および債権」に分類変更され、IFRS第9号の初度適用の結果、2018年1月1日現在「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に振替えられた。

トレーディング・ポートフォリオには、その契約上のキャッシュ・フローの特性にかかわらずトレーディング目的で保有しているすべての金融資産が含まれる。トレーディング目的で保有しているものではないSPPI以外の金融資産だけが、「強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されている（下記の注3.1.2参照）。

資産

(単位：百万ユーロ)

	2018年12月31日	2018年1月1日
公社債およびその他の債券	29,732	28,006
株式およびその他の持分証券	49,297	80,059
貸出金および売戻条件付買入有価証券	135,861	101,110
トレーディング目的デリバティブ ⁽¹⁾	122,983	134,291
その他のトレーディング資産	439	371
合計	338,312	343,837
内、貸出有価証券	12,411	15,807

(1) 注3.2金融デリバティブ参照

負債

(単位：百万ユーロ)

	2018年12月31日	2018年1月1日
借入有価証券に係る未払金	51,264	34,844
売建公社債およびその他の負債性金融商品	6,231	5,416
売建株式およびその他の資本性金融商品	1,248	1,002
借入および買戻条件付売渡有価証券	98,299	104,090
トレーディング目的デリバティブ ⁽¹⁾	126,946	142,369
その他のトレーディング負債	1,490	813
合計	285,478	288,534

(1) 注3.2金融デリバティブ参照

注3.1.2 強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

会計方針

「強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」には次のが含まれる。

- トレーディング目的で保有しているものではなく、SPPIテスト（ベーシック以外またはSPPI以外の金融商品）に合格していないローン、公社債および債券同等物
- 他のサブ・カテゴリーにも分類されない株式および株式同等物：純損益を通じて公正価値で測定するトレーディング勘定、後に純損益に組替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを当グループが指定する金融商品

このような資産は、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に公正価値で計上され、これらの金融商品の公正価値の変動は（受取利息を除く）、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。

強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳

(単位：百万ユーロ)

	2018年12月31日	2018年1月1日
公社債およびその他の債券	158	159
株式およびその他の持分証券	1,996	1,560
貸出金および債権ならびに売戻条件付買入有価証券	21,903	19,850
合計	24,057	21,569

貸出金および債券ならびに売戻条件付買入有価証券の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日
短期貸出金	2,354	1,316
設備貸出金	15,796	14,325
その他の貸出金	3,753	4,209
合計	21,903	19,850

貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に計上された貸出金および債権は、主に

■ ベンチマークの金利の変動の影響を反映しない補償付き期限前償還要素を含む貸出金；

■ ベーシックな貸出金(SPPI)として認識することを認めない指数化条項を含む貸出金

2017年12月31日まで、ほとんどすべてのこのような貸出金は、ヘッジ目的金融商品として会計処理されていないヘッジ目的デリバティブとの会計上のミスマッチを除去し、あるいは大きく減らすために、あるいは組込デリバティブを別に認識すること避けるために「公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類されていた。

2018年1月1日現在、643百万ユーロだけが「貸出金および債権」から「強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類変更された。

注3.1.3 公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

会計方針

トレーディング目的で保有する金融資産および負債ならびに強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に加えて、財務諸表の同じ項目には、当グループが純損益を通じて公正価値で計上するように指定した、デリバティブ以外の金融資産および負債も含まれる。これらの金融商品（利息を含む）の公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。但し、「未実現・繰延損益」に計上されている金融負債に係る当グループの自社の信用リスクに関連する部分を除く。

さらに、契約上の満期日前に公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を認識中止する場合には、当グループの自社の信用リスクに関連する損益は、もしあれば「未実現・繰延損益」に計上され、次年度の開始時点で「利益剰余金」に分類変更される。

金融資産に関しては、このオプションは一部の金融資産および負債に異なる会計処理を適用することから生じるような会計上のミスマッチを除去するか大幅に減少させるためにのみ使用される。

金融負債に関しては、このオプションは以下の場合にのみ適用される。

- 特定の金融資産および負債の会計処理におけるミスマッチを除去するか、減少させるとき
- 他の場合であれば分離処理の対象になる一つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品に適用するとき
- 金融資産/負債がグループで管理され、その業績が公正価値で測定されるとき

当グループは、ソシエテ・ジェネラルのコーポレート&インベストメント・バンキング事業が発行したいくつかの仕組債について、純損益を通じて公正価値で認識している。これらの銘柄は純粋に商業目的であり、関連リスクは、トレーディング・ポートフォリオにおいて運用している金融商品を使用して、市場でヘッジされている。公正価値オプションを使用することによって、当グループは、これらの債券の会計処理と、公正価値で計上しなければならない関連市場リスクをヘッジするデリバティブの会計処理との間の整合性を確保することができる。

資産

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日
公社債およびその他の債券	1,310	1,045
貸出金および売戻条件付買入有価証券	819	2,119
従業員給付制度のための分別資産 ⁽¹⁾	1,052	542
合計	3,181	3,706

(1)注5.2.1参照

負債

公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、主にソシエテ・ジェネラル・グループが発行した仕組債から構成されている。

自社の信用リスクに起因する公正価値の変動により2018年12月31日現在529百万ユーロの利益が生じ、その他の包括利益に認識されている。この日までの自社の信用リスクに起因する損益の合計は、-195百万ユーロになった（「純利益および未実現・繰延損益計算書」および「株主持分変動計算書」を参照）。

2017年12月31日現在、自社の信用リスクに起因する公正価値の変動は、損益計算書に認識している。

当グループの発行者の信用リスクに起因する再評価差額は、ソシエテ・ジェネラル・グループの市場における直近の調達条件と関連債務の残存契約期間を考慮して評価モデルを使用して決定される。

2018年12月31日現在、公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融負債の公正価値（2017年12月31日現在の80,016百万ユーロに対し、77,605百万ユーロ）と、満期日における償還金額（2017年12月31日現在の79,597百万ユーロに対し、78,080百万ユーロ）との差額は、-475百万ユーロ（2017年12月31日現在419百万ユーロ）である。

注3.1.4 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
トレーディング・ポートフォリオに係る純損益	(6,091)	10,440
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益 ⁽¹⁾⁽²⁾	941	
公正価値オプションを使用して測定する金融商品に係る純損益	4,277	(5,131)
デリバティブ商品に係る純損益	6,263	(1,272)
ヘッジ取引に係る純損益 ⁽³⁾	35	-
公正価値ヘッジ目的デリバティブに係る純損益	(947)	(2,746)
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の再評価 ⁽⁴⁾	982	2,746
外国為替取引に係る純損益	(306)	1,076
合計⁽¹⁾	5,119	5,113
この内、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る利益	103	

(1) 正味受取利息に計上される金利を代表する負債性金融商品の利益構成部分を例外として、この項目は負債性および資本性金融商品に係る実現・未実現損益を含む（注3.7参照）。

(2) この項目は、319百万ユーロの金額のEuribor有価証券に係る事業年度中の実現・未実現損益を含む。

(3) この項目は、金融商品に関連するヘッジ取引に係る純損益だけを含む。非金融資産および負債に関連するヘッジ取引については、ヘッジ取引に係る純損益は、ヘッジ対象項目の損益勘定に含まれる。

(4) この項目は、金利リスクに対しヘッジされたポートフォリオの再評価差額の変動を含め、公正価値のヘッジ対象の再評価を含む。

損益計算書に計上される収益および費用が目的別ではなく商品の種類別に分類される限り、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る活動から生じる純利益は、全体として評価しなければならない。ここに示された利益には、受取利息・支払利息の中に含めて表示されているこれらの金融商品の借換コストが含まれていないことに注意する必要がある。

注3.2 金融デリバティブ

 要旨	デリバティブ商品は、原資産項目の価値に応じてその価値が変動する金融商品であり、レバレッジ効果を伴い得る。これらの商品の基礎となる項目は、その形態（先渡/先物契約、スワップ、コールおよびプット等）と同様、様々（金利、為替レート、株式、指数、商品、信用格付け等）である。 当グループは、顧客のリスク管理あるいは収益最適化のニーズを満たすためのソリューションをその顧客に提供するために、市場活動のためのデリバティブ商品を使用する。その場合にはトレーディング目的デリバティブとして会計処理される。 当グループは、自社のリスクを管理し、ヘッジするためにデリバティブ商品を使用することもある。そのような場合、ヘッジ目的デリバティブとして適格とされる。ヘッジ取引は、個別の項目あるいは取引（マイクロヘッジ関係）あるいは構造的金利リスクを生じるような金融資産および負債のポートフォリオ(マクロヘッジ関係)に影響する可能性がある。 他の金融商品と異なり、デリバティブ商品は、その目的（市場活動またはヘッジ取引）に拘わらず、常に貸借対照表上、公正価値で測定される。トレーディング目的のデリバティブの公正価値の調整は、損益計算書に直接認識される。しかし、ヘッジ取引に適用される会計処理は、そのヘッジが有効である限り、ヘッジ目的デリバティブの再評価の影響を損益計算書で相殺することを目的とする。

会計方針

デリバティブは、次の三つの基準を満たす金融商品である。

- 特定の金利、外国為替相場、株価、価格指数、コモディティ価格、信用格付け等の変動に対応してその価値が変動する。
- 当初の投資はほとんどまたはまったく必要としない。
- 将来のある日に決済される。

金融デリバティブは、すべて貸借対照表に金融資産または金融負債として公正価値で認識される。会計目的上ヘッジ手段として指定されない限り、デフォルトではトレーディング目的デリバティブとみなされる。

特殊なケース-ソシエテ・ジェネラルの株式を原資産として有する金融デリバティブ

原資産の金融商品としてソシエテ・ジェネラルの株式あるいはグループの子会社の株式を有し、その決済において、ソシエテ・ジェネラルの株式（デリバティブ以外）の一定数に対して現金（または別の金融資産）による確定金額の支払を伴う金融デリバティブは、資本性金融商品である。これらの商品および関連する支払/受取プレミアムは、資本に直接認識され、これらのデリバティブの公正価値のいかなる変動も計上されない。ソシエテ・ジェネラルの株式に係るプット・オプションおよびソシエテ・ジェネラルの株式の先物の売却については、資本の相手勘定として、想定元本で負債が認識される。

ソシエテ・ジェネラルの株式をその原資産として有するその他の金融デリバティブは、その他の原資産を有するデリバティブと同じ方法で貸借対照表上、公正価値で計上される。

組込デリバティブ

組込デリバティブは、デリバティブ以外の本体商品をも含むハイブリッド商品の一構成要素である。
主契約が金融資産である場合、その契約上のキャッシュ・フローがSPPIテストに合格しないため、ハイブリッド契約全体が純損益を通じて公正価値で測定される。
主契約が金融負債で、純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合、組込デリバティブは、次の条件を満たせば主契約から分離される。

- 取得時において組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが主契約の経済的特徴およびリスクと密接に関連しておらず、かつ
- デリバティブの定義を独立して満たす

分離されたデリバティブは、上記の条件に基づいて、貸借対照表上の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または負債」に認識される。主契約は、その会計上の区分に従って金融負債として分類され、測定される。

注3.2.1 トレーディング目的デリバティブ

会計方針

トレーディング目的デリバティブは、貸借対照表上の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または負債」に計上される。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。

後日債務不履行となった取引相手関係する金融デリバティブの公正価値の変動は、これらの商品の終了日まで「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上されている。当該終了日にこれらの取引先に対する債権・債務は、貸借対照表上、公正価値で認識される。これらの債権に係る更なる減損は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

トレーディング目的デリバティブの内訳

	2018年12月31日		2018年1月1日	
	資産	負債	資産	負債
(単位：百万ユーロ)				
金利商品	74,253	73,835	89,508	92,183
外国為替商品	19,246	19,466	16,553	17,797
株式および指数商品	21,450	23,675	19,959	22,732
コモディティ商品	5,708	6,081	5,948	6,070
クレジットデリバティブ	2,224	2,704	2,245	2,562
その他の先渡/先物金融商品	102	1,185	78	1,025
合計	122,983	126,946	134,291	142,369

当グループは、個々のカウンターパーティ、セクターおよび地理的集中度の削減、積極的なリスクと資本の管理アプローチの実施、および法人向け与信ポートフォリオの管理を主たる目的として、クレジットデリバティブを利用している。すべてのクレジットデリバティブは、その目的に拘わらず、純損益を通じて公正価値で測定され、会計上ヘッジ手段としての適格性を有しない。従って、それはトレーディング目的デリバティブとして公正価値で認識される。

トレーディング目的デリバティブ・コミットメントの内訳（想定金額）

(単位：百万ユーロ)		2018年12月31日	2018年1月1日
金利商品		11,489,020	12,222,014
確定商品		9,476,579	10,039,177
スワップ		7,868,534	7,984,206
FRA		1,608,045	2,054,971
オプション		2,012,441	2,182,837
外国為替商品		3,823,369	3,261,527
確定商品		2,661,823	2,455,220
オプション		1,161,546	806,307
株式および指数商品		1,086,822	913,578
確定商品		154,988	135,363
オプション		931,834	778,215
コモディティ商品		190,706	189,203
確定商品		139,558	149,532
オプション		51,148	39,671
クレジットデリバティブ		293,463	312,198
その他の先渡/先物金融商品		38,423	35,303
合計		16,921,803	16,933,823

注3.2.2 ヘッジ目的デリバティブ

IFRS第9号の移行規定に従って、当グループはヘッジ会計に関連するIAS第39号の規定を維持することを選択した。その結果、資本性金融商品はその会計上のカテゴリーに関わらずヘッジ会計の適格性を有しない。

会計方針

当グループは、特定の市場リスクをヘッジするためにヘッジ目的デリバティブを設定している。会計上の観点から、当グループは、そのリスクとヘッジ対象商品によって、ヘッジ取引を公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジあるいは在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして指定している。

当グループは、金融商品をヘッジ目的デリバティブとして指定するためには、ヘッジ開始から、ヘッジ関係を詳細に文書化しなければならない。この文書化によって、ヘッジ対象の資産、負債または予定取引を特定し、ヘッジ対象リスクならびに関連するリスク管理戦略、使用する金融デリバティブの種類およびヘッジの有効性を測定するために使用する評価方法を特定する。

ヘッジ手段として指定されたデリバティブは、ヘッジ対象リスクから発生する公正価値またはキャッシュ・フローの変動の相殺において高い有効性がなければならない。この有効性は、ヘッジ対象商品の公正価値またはキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの変動によりほとんど全額相殺されるときに立証される。この場合、両者の変動の期待比率は、80%から125%までの範囲である。有効性は、ヘッジが最初に設定された時点およびその存続期間中の両方において評価しなければならない。有効性は、四半期ごとに将来（将来の期間にわたって期待される有効性）および遡及的（過去の期間に測定された有効性）に測定される。有効性が上記の範囲外にある場合、ヘッジ会計は中止される。

ヘッジ目的デリバティブは、貸借対照表の「ヘッジ目的デリバティブ」において認識されている。

公正価値ヘッジ

これらのヘッジの目的は、その商品が貸借対照表から認識中止される場合に損益に影響し得る、商品の公正価値の不利な変動から当グループを保護することである。

ヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。しかし、金利デリバティブに関連して発生した受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および支払利息－ヘッジ目的デリバティブ」にヘッジ対象項目に関連する発生受取利息および支払利息と同時に計上される。

貸借対照表上、ヘッジ対象項目の帳簿価額は、ヘッジ対象リスクに起因する損益について調整され、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。ヘッジ取引の有効性が高い場合、ヘッジ対象項目の公正価値の変動およびヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動は、損益を通じて正確に相殺され、非有効部分に相当する差額が損益に計上される。

将来の有効性は、予想市場トレンドに基づくセンシティブリティ分析、あるいはヘッジ対象項目とヘッジ手段の構成要素の間の統計的関係（相関性）の回帰分析を通じて評価される。

遡及的有效性は、ヘッジ手段の公正価値の変動をヘッジ対象項目の公正価値と比較することによって評価される。

デリバティブがヘッジ会計の有効性要件を満たさないことが明らかになった場合、あるいはデリバティブが終了もしくは売却されることになった場合、ヘッジ会計は将来に向かって中止される。その後、ヘッジ対象資産または負債の帳簿価額の公正価値の変動の調整は、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値の変動について中止され、ヘッジ会計の下で以前計上された累積的調整額は、残存期間にわたり償却される。ヘッジ対象項目が満期前に売却、あるいは早期償還される場合もヘッジ会計は中止される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利キャッシュ・フロー・ヘッジの目的は、貸借対照表上の金融商品（貸出金、有価証券あるいは変動金利手形）あるいは発生する可能性が高い予定取引（先物固定金利、先物価格等）と関連する将来のキャッシュ・フローの変動から保護することである。これらのヘッジの目的は、損益に影響し得る商品あるいは取引の将来キャッシュ・フローの不利な変動から当グループを保護することである。

ヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動の有効な部分は、「未実現・繰延損益」に計上され、非有効部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。金利デリバティブに関連する発生受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および支払利息－ヘッジ目的デリバティブ」にて、ヘッジ対象項目に関連する発生受取利息および支払利息と同時に計上される。

ヘッジの有効性は、仮想デリバティブ法を使用して評価される。仮想デリバティブ法は、i)ヘッジされた商品と全く同じ特性（想定上の期間、金利更改日、金利それ自体の点等で）を有するが、反対方向に動き、その公正価値がヘッジ設定時にゼロであるような、想定上のデリバティブを創出し、ii) 想定上のデリバティブの公正価値の予想変動をヘッジ手段のそれと比較する（センシティビティ分析）か、もしくはヘッジの将来の有効性に関する回帰分析を行うことにある。ここにおいて「オーバーヘッジ」は無効とみなされる。

キャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブの再評価に関連して資本に直接認識された金額は、その後ヘッジ対象のキャッシュ・フローと同時に、損益計算書上の「受取利息および支払利息」に分類変更される。

ヘッジ目的デリバティブが、ヘッジ会計の有効性要件を満たさなくなった場合、あるいはヘッジ目的デリバティブが終了または売却された場合、ヘッジ会計は将来に向かって中止される。以前に資本に直接認識された金額は、ヘッジ対象項目から発生するキャッシュ・フローにより、受取利息が影響を受ける期間にわたり、損益計算書上の「受取利息および支払利息」に分類変更される。ヘッジ対象項目が予定より早期に売却、あるいは償還された場合、またはヘッジ対象の予定取引の中止の可能性が高くなった場合、資本に認識された未実現損益は、直ちに損益計算書に振替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジの目的は、為替リスクに備えることである。

ヘッジ対象項目は、当グループの機能通貨と異なる通貨の国に対する投資である。そのためヘッジは、事業体の機能通貨に関連した為替リスクから在外子会社あるいは支店の正味ポジションを保護するのに有用である。

会計目的上純投資のヘッジとして指定されたヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動の有効部分は、資本の部の「未実現・繰延損益」に認識され、非有効部分は損益計算書に認識される。

マクロ公正価値ヘッジ

このような種類のヘッジにおいて、金利デリバティブは、通常リテールバンキング活動から発生する構造的な金利リスクをグローバルにヘッジするために使用される。当グループは、これらの取引を会計処理する場合に、欧州連合が採択したIAS第39号「カーブ・アウト」の基準を適用している。これは、以下を推奨するものである。

- ヘッジ対象固定金利ポジションの顧客要求払預金を含む、資産負債の管理に使用されるマクロヘッジに対する公正価値ヘッジ会計の適用。
- 欧州連合が採択したIAS第39号によって要求される有効性テストの実施。

マクロ公正価値ヘッジとして指定された金融デリバティブの会計処理は、他の公正価値ヘッジ手段のそれに類似したものである。マクロヘッジされた商品のポートフォリオの公正価値の変動は、損益を通じて貸借対照表の「金利リスクをヘッジしたポートフォリオに係る再評価差額」に区分計上される。

ヘッジ目的デリバティブの内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日		2018年1月1日	
	資産	負債	資産	負債
公正価値ヘッジ	11,666	5,767	12,456	5,978
金利商品	11,650	5,765	12,403	5,974
外国為替商品	16	2	53	4
株式および指数商品	-	-	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ	105	204	168	132
金利商品	27	140	49	103
外国為替商品	78	38	110	25
株式および指数商品	-	26	9	4
純投資ヘッジ	128	22	94	36
外国為替商品	128	22	94	36
合計	11,899	5,993	12,718	6,146

当グループは、固定金利金融資産および負債（主に貸出金/借入金、発行有価証券および固定金利有価証券）を長期金利の変動から保護するために、会計目的上公正価値ヘッジとして認識されるヘッジ関係を設定している。使用されるヘッジ手段は、主に金利スワップから構成されている。

コーポレート&インベストメント バンキングのいくつかの事業を通じて、当グループは、短期および中期の資金調達に要求における、将来のキャッシュ・フローの変動にさらされており、会計目的上キャッシュ・フロー・ヘッジとして認識されたヘッジ関係を設定している。発生する可能性が高い資金調達の要求は、各事業について設定された過去のデータと、貸借対照表残高の代表的項目を使用して決定されている。これらのデータは、管理手法の変更に伴って増減する。

ヘッジ目的デリバティブのコミットメントの内訳（想定金額）

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日
金利商品	488,398	418,956
確定商品	487,149	417,334
スワップ	486,994	417,040
FRA	155	294
オプション	1,249	1,622
外国為替商品	14,747	12,483
確定商品	14,747	12,483
株式および指数商品	74	148
オプション	74	148
合計	503,219	431,587

ヘッジ目的金融デリバティブの満期日（想定金額）

これらの項目は、金融商品の契約上の満期日で表示されている。

(単位：百万ユーロ)	3ヵ月未満	3ヵ月	1年	5年超	2018年
		－1年	－5年		12月31日
金利商品	53,511	27,588	178,615	228,684	488,398
外国為替商品	5,515	7,554	1,409	269	14,747
株式および指数商品	1	14	59	-	74
その他の先渡/先物金融商品	-	-	-	-	-
合計	59,027	35,156	180,083	228,953	503,219

公正価値ヘッジ対象項目の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日		
	ヘッジ対象項目の簿価 ⁽¹⁾	ヘッジ対象項目の公正価値 の累積的変動 ⁽²⁾	期中に計上されたヘッジ 対象項目の公正価値の変 動 ⁽²⁾
金利リスクのヘッジ	1,007,558	8,018	943
ヘッジ対象資産	389,869	1,521	(230)
償却原価で測定する銀行預け金	19,856	19	(6)
償却原価で測定する顧客貸出金	314,759	336	(10)
償却原価で測定する有価証券	594	25	11
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産	33,190	642	124
顧客貸出金（マクロヘッジ）	21,470	499	(349)
ヘッジ対象負債	617,689	6,497	1,173
発行債券	196,883	745	232
銀行預金	124,633	114	(20)
顧客預金	220,383	219	48
劣後債務	13,697	1	120
顧客預金（マクロヘッジ）	62,093	5,418	793
通貨リスクのヘッジ	783	16	39
ヘッジ対象資産	31	1	1
償却原価で測定する顧客貸出金	31	1	1
ヘッジ対象負債	752	15	38
銀行預金	752	15	38
合計	1,008,341	8,034	982

(1) マクロヘッジ対象項目の簿価は、ヘッジ対象残高の総額および金利リスクに対しヘッジしているポートフォリオの再評価差額を表している。

(2) ヘッジ対象リスクだけに起因し、ヘッジ手段の公正価値の無効部分を決定するために使用される公正価値の変動。この変動は金利リスクに対するヘッジ対象項目に係る発生利息を除いている。

2018年12月31日現在、396百万ユーロの公正価値の累積的変動は、ヘッジ手段が消滅したためまだ償却を続けている。

公正価値ヘッジ手段の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日				
	コミットメント (想定金額)	公正価値 ⁽²⁾		期中に計上さ れた公正価値 の変動	期中に認識 された無効 性
		資産	負債		
金利リスクのヘッジ	169,944	11,650	5,765	(909)	34
確定商品-スワップ	168,695	11,645	5,765	(909)	34
ヘッジ対象資産	37,271	314	1,380	(138)	(18)
ヘッジ対象ポートフォリオ資産（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	20,986	955	1,436	323	(33)
ヘッジ対象負債	52,178	2,111	612	(358)	3
ヘッジ対象ポートフォリオ負債（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	58,260	8,265	2,337	(736)	82
オプション商品	1,249	5	-	(0)	(0)
ヘッジ対象資産ポートフォリオ資産（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	1,249	5	-	(0)	(0)
通貨リスクのヘッジ	2,055	16	30	(38)	1
確定商品	2,055	16	2	(38)	(0)
ヘッジ対象負債	2,055	16	2	(38)	0
デリバティブ以外の金融商品		-	28	(0)	1
ヘッジ対象資産		-	28	(0)	1
合計	171,999	11,666	5,795	(947)	35

(1) マクロ公正価値取引について、上記のコミットメントは、これらの商品からの経済的エクスポージャーを表すために正味ヘッジ目的のデリバティブのポジションに等しい。このポジションは、ヘッジ対象エクスポージャーを表すヘッジ対象項目の簿価と連携している。

(2) 金利ヘッジ目的のデリバティブの公正価値は、発生利息を含む。

[前へ](#) [次へ](#)

キャッシュ・フロー・ヘッジ対象項目の内訳

下記の表は、当期中のヘッジの向こう部分を計上するために使用されているヘッジ対象項目の公正価値の変動を記載している。キャッシュ・フロー・ヘッジに関して、ヘッジ対象項目の公正価値の変動は、上記の会計方針に記載している仮想デリバティブ法を使用して評価している。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日
	公正価値の変動
金利リスクのヘッジ	54
ヘッジ対象資産	16
償却原価で測定する顧客貸出金	2
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	8
顧客貸出金（マクロヘッジ）	6
ヘッジ対象負債	38
発行債券	2
銀行預金	(0)
顧客預金（マクロヘッジ）	36
通貨リスクのヘッジ	33
ヘッジ対象負債	33
銀行預金	33
予定取引	0
持分リスクのヘッジ	46
予定取引	46
合計	133

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段の内訳

2018年12月31日						
	公正価値		期中に計上された価値の変動		未実現・繰延損益に計上された価値の累積的変動	
	コミットメント (想定金額)	資産	負債	未実現・繰延損益に計上された部分		期中に計上された無効性
(単位：百万ユーロ)						
金利リスクのヘッジ	15,965	27	140	(54)	(0)	(100)
確定商品-スワップ	15,810	27	139	(45)	(0)	(96)
ヘッジ対象資産	2,257	1	10	(10)	-	(9)
ヘッジ対象ポートフォリオ資産（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	4,775	5	43	(6)	(0)	(27)
ヘッジ対象負債	3,047	0	2	7	(0)	5
ヘッジ対象ポートフォリオ負債（マクロヘッジ） ⁽¹⁾	5,731	21	84	(36)	0	(65)
確定商品-FRA	155	-	1	(9)	(0)	(4)
ヘッジ対象負債 ⁽¹⁾	155	-	1	(9)	(0)	(4)
通貨リスクのヘッジ	5,599	89	39	(33)	0	(13)
確定商品	5,599	78	38	(33)	0	(13)
ヘッジ対象資産	674	8	31	0	-	0
ヘッジ対象負債	4,925	70	7	(33)	0	(13)
デリバティブ以外の金融商品	-	11	1	(0)	-	(0)
先物ヘッジ取引	-	11	1	(0)	-	(0)
持分リスクのヘッジ	74	0	26	(46)	(7)	(15)
オプション商品	74	0	26	(46)	(7)	(15)
ヘッジ対象先物取引	74	0	26	(46)	(7)	(15)
合計	21,638	116	205	(133)	(7)	(128)

(1) マクロヘッジ取引について、上記のコミットメントは、これらの商品からの経済的エクスポージャーを表すために正味ヘッジ目的デリバティブのポジションに等しい。

2018年に、36百万ユーロの未実現・繰延損益は、キャッシュ・フロー・ヘッジの損益の影響を会計処理したのに伴い、純利益に振り替えられた。

純投資ヘッジ対象項目の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	
	期中のヘッジ対象項目の 公正価値の変動 ⁽¹⁾	ヘッジ対象項目に関連する 累積的為替換算差額
通貨リスクのヘッジ	172	1,212
GBPのヘッジ対象純投資	24	297
CZKのヘッジ対象純投資	11	(173)
RUBのヘッジ対象純投資	161	959
RONのヘッジ対象純投資	(14)	20
USDのヘッジ対象純投資	(39)	(15)
KRWのヘッジ対象純投資	(1)	(31)
ヘッジ対象純投資（他の通貨）	30	155

(1) ヘッジ対象リスクだけに起因し、ヘッジ手段の公正価値の無効部分を決定するために使用される公正価値の変動。

純投資ヘッジ手段の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日					
	ヘッジ目的 デリバティブの コミットメント(1)	簿価 ⁽¹⁾		期中に計上された価値の変動		未実現・繰延損 益に計上された 価値の累積的変 動
		資産	負債	未実現・繰延損益 に計上された部分	期中に計上され た無効性	
通貨リスクのヘッジ	6,992	128	2,515	(191)	18	(1,212)
確定商品	6,992	128	22	(107)	18	(93)
GBPのヘッジ対象純投資	1,491	21	3	(10)	1	64
CZKのヘッジ対象純投資	1,065	3	-	(1)	(4)	6
RUBのヘッジ対象純投資	752	83	-	(136)	26	(99)
RONのヘッジ対象純投資	689	1	-	16	(2)	(7)
USDのヘッジ対象純投資	461	-	4	34	(3)	9
KRWのヘッジ対象純投資	497	-	7	1	(0)	9
ヘッジ対象純投資（他の通貨）	2,037	20	8	(11)	(0)	(75)
デリバティブ以外の商品	-	-	2,493	(84)	-	(1,119)
GBPのヘッジ対象純投資	-	-	346	(15)	-	(362)
CZKのヘッジ対象純投資	-	-	839	(6)	-	166
RUBのヘッジ対象純投資	-	-	348	(52)	-	(860)
RONのヘッジ対象純投資	-	-	45	(0)	-	(13)
USDのヘッジ対象純投資	-	-	199	9	-	6
KRWのヘッジ対象純投資	-	-	-	-	-	22
ヘッジ対象純投資（他の通貨）	-	-	716	(20)	-	(78)

(1) デリバティブのヘッジ手段の正味ポジション（想定金額）は、これらのヘッジ手段からの経済的エクスポージャーを表している。このポジションは、ヘッジ対象エクスポージャーを表すヘッジ対象項目の簿価と連携している。

2018年に、9百万ユーロの未実現・繰延損益は、海外のヘッジ対象純投資為替換算差額を純利益に認識したことに伴い、純利益に振り替えられている。

注3.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

IFRS第9号の移行の概要（注1のコメント参照）

(単位：百万ユーロ)	2017年 12月31日 現在残高 IAS第39号	分類変更			価額調整	2018年 1月1日 現在残高 IFRS第9号
		売却可能 金融資産	満期保有 目的金融資産	事業モデルに 関する貸出金 および債権		
負債性金融商品	該当なし	49,584	485	80	29	50,178
公社債およびその他の債券	該当なし	49,584	485	80	29	50,178
貸出金および債権ならびに売却条件付買入 有価証券	該当なし	-	-	-	-	-
株式およびその他の持分証券	該当なし	290	-	-	-	290
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産合計	該当なし	49,874	485	80	29	50,468

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の概要

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日
負債性金融商品	49,736	50,178
公社債およびその他の債券	49,696	50,178
貸出金および債権ならびに売却条件付買入有価証券	40	-
株式およびその他の持分証券	290	290
合計	50,026	50,468
内、貸出有価証券	483	27

注3.3.1 負債性金融商品

会計方針

負債性金融商品（貸出金および債権、公社債および債券同等物）は、そのキャッシュ・フローが基本的な融資の取決め（SPPI）と整合性があり、回収および売却の事業モデルに基づいて管理されている場合、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類される。

負債性金融商品に係る発生あるいは実現利息は、実効金利に基づいて「受取利息および類似収益」に損益計上される。

報告日現在、これらの金融商品は、公正価値で測定され、公正価値の変動は、収益を除いて、損益に計上される現地通貨建てのマネーマーケット商品に係る為替差額を除いて「未実現・繰延損益」に計上される。さらに、これらの金融資産は信用リスクの減損の対象になるため、予想信用損失の変動は「未実現・繰延損益」に反対仕訳を行うとともに「リスク費用」に損益計上される。この該当するルールは、注3.8に記載されている。

事業モデル「回収・売却目的保有」

この事業モデルの目的は、契約上の支払の回収と金融資産の売却の両方を行うことによってキャッシュ・フローを実現することである。この種の事業モデルでは、金融資産の売却は、偶発的あるいは例外的なものではなく、事業の目的を達成することに不可欠のものである。

キャッシュ・マネジメント

当グループの中で、保険事業を除いて、「回収・売却目的保有」の事業モデルは、主に流動性準備金に含まれるHQLA（高品質の流動資産）を管理するための資金管理活動に適用される。少数の子会社だけが、そのHQLA有価証券を管理するために、「回収目的保有」の事業モデルを適用している。

簿価の変動

(単位：百万ユーロ)	2018年
1月1日現在残高	50,178
取得/支出	32,869
処分/償還	(32,278)
他の会計上のカテゴリーに（または「から」）分類変更するための振替	76
範囲その他の変動	(1,658)
期間中の公正価値の変動	(287)
関連債権の変動	32
為替換算差額	804
12月31日現在残高	49,736

後に利益に組替えられる直接資本に認識された累積未実現損益の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日
未実現利益	416
未実現損失	(183)
合計	233

注3.3.2 資本性金融商品

会計方針

トレーディング以外の目的で保有する資本性金融商品（株式および株式同等物）は、最初に当グループがその他の包括利益を通じて公正価値で測定するように指定することができる。このオプションは、商品ごとに行い、取消不能である。

これらの資本性金融商品は、その後公正価値で測定され、公正価値の変動は、配当を除いて、後に純損益に組替えられることなく「未実現・繰延損益」に認識される。この金融商品が売却されると、関連する未実現・繰延損益は、翌期の期首に「利益剰余金」に組替えられる。配当収益だけは、それが投資の回収とみなされれば、損益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益」に計上される。

当グループは、まれな場合にのみ、資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定するように指定することを選択した。

注3.3.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益に認識された純損益

(単位：百万ユーロ)	2018年
負債性金融商品の売却に係る実現損益	39
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る配当収益	44
合計	83

注3.4 公正価値で測定する金融商品の公正価値

 要旨	当グループの貸借対照表で認識された金融資産および負債は、公正価値あるいは償却原価で測定される。後者の場合、商品の公正価値は注記に開示されている（注3.9参照）。 活発な市場で商品の相場が立てば、その公正価値は市場価格に等しい。 しかし、多くの金融商品は、上場されていない（例えば、大部分の顧客貸出金および預金、銀行間債務および請求額等）か、流動性のない市場あるいは店頭市場でのみ譲渡可能である（多くのデリバティブ商品の場合のように）。 そのような状況において、商品の公正価値は、測定技術あるいは評価モデルを使用して計算される。市場変数は、これらのモデルに含まれ、観察可能でなければならない。さもなければ見積もりに基づいて決定される。使用されるモデルと変数は、第三者の検証と内部統制の対象である。

会計方針

公正価値の定義

公正価値とは、測定日において市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却した時に受取るあるいは負債を譲渡するために支払う価格である。

同一の金融資産または負債について観察可能な価格がない場合、金融商品の公正価値は、市場の運営者が当該商品の価格を設定するために使用するであろう仮定に基づいて、観察可能な市場インプットの使用を最大化する他の測定手法を使用して決定される。

公正価値ヒエラルキー

情報目的で、連結財務諸表の注記においては、金融商品の公正価値は、使用されるインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを使用して、以下の通り、分類される。

レベル1（L1）：同一の資産・負債について活発な市場の相場価格（調整前）に基づいて評価される商品。

貸借対照表に公正価値で計上されているレベル1の商品には、特に、活発な市場に上場されている株式、外部のブローカー/ディーラーが直接値付けしている国債あるいは社債、整備された市場で取引されるデリバティブ（先物、オプション）およびその純資産が貸借対照表日において入手可能なファンドのユニット（UCITSを含む）が含まれる。

金融商品は、相場価格が、取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、値付け業者あるいは規制官庁からいつでも定期的に入手可能で、第三者間価格による実際の通常の市場取引を反映していれば、活発な市場の相場があるとみなされる。

市場が活発ではないかどうかを決めるには、市場における取引量と活動量の急激な減少、長期にわたる上記のいろいろな市場参加者間の価格の急激な不均衡、あるいは第三者間価格で行われた最近の取引がそれほど直近の取引ではなかったという事実のような指標を使うことが求められる。

金融商品が、当グループが直ちにアクセスできるいくつかの市場で取引されている場合、その公正価値は、取引量と活動量が対象商品にとって最も多い市場価格で表される。

強制的な清算あるいは投げ売りによる取引は、通常、市場価格を決定するにあたって、考慮されない。

レベル2（L2）：資産あるいは負債について直接的（例えば、価格）あるいは間接的（例えば、価格からの派生）に観察可能なレベル1に含まれる相場価格以外のインプットを使用して評価される商品。

観察可能な市場インプットに基づく財務モデルを用いて測定される金融商品がある。外部が公表する、類似の商品の評価額から算出された価格は、価格から算出されたデータとして考慮される。

レベル2の商品は、特に貸借対照表に公正価値で計上されているが、直接的な相場がない、あるいは十分に活発な市場での相場がないデリバティブ以外の金融商品（例えば、社債、モーゲージ担保証券、ファンド・ユニット）および店頭で取引されているデリバティブおよびオプション（金利スワップ、キャップ、フロアー、スワップション、株式オプション、指数オプション、為替オプション、コモディティオプションおよびクレジットデリバティブ）が含まれる。これらの商品の満期日は、市場で一般的に取引されている期間とリンクしている。また、商品自体は単純であり、複雑な損益構造（例えば、バリア・オプション、複数の裏付資産を有する商品）を有しているも、限りがある。このカテゴリーで使用される評価手法は、主要な市場参加者によって一般的に使用されている方法に基づいている。

また、このカテゴリーには、貸出金および債権の公正価値のうち、クレジットデフォルトスワップにより信用リスク相場が付与された相手方に対する貸出金および債権で、貸借対照表に償却原価で測定されるものを含む（注3.9参照）。

レベル3（L3）：観察可能な市場データに基づかないインプット（観察不能なインプット）を使用して評価される商品。

貸借対照表に公正価値で計上されているレベル3の商品は、活発な市場の相場のない、観察不能な市場価格または観察可能なインプットとともに金融モデルに基づいて評価されている。当グループにとって、そのような商品は、売却マージンが損益に即時認識されない商品とマッチしている（注3.4.7参照）。

従って、レベル3の金融商品には、通常取引されるものよりも期日が高いデリバティブや現先取引、要望に応じて調整した利回りを有するデリバティブおよび現先取引、観察不能なインプットを使用する方法に基づいて評価される組込デリバティブあるいは企業評価法に基づいて評価される長期資本投資を含む仕組債が含まれる。これらは、非上場会社あるいは流動性の不十分な市場に上場されている会社の場合である。

L3の複雑なデリバティブのうち、主要なものは、以下の通りである。

- **株式デリバティブ**：期日が高く、注文仕様のリターンメカニズムを組込んだオプション。このような商品は、市場インプット（ボラティリティ、配当率、相関性等）に対し敏感である。市場に深みがなく、定期的に観察される価格によって可能となる客観的なアプローチも存在しない場合、その評価は、属性法（例えば、観察可能データからの推定、過去の実績の分析）に基づく。ハイブリッドな株式商品（少なくとも一つ以上の裏付資産が株式以外であるもの）も、異なる裏付資産の間に、一般的には相関関係が観察されないため、L3に分類される。
- **金利デリバティブ**：長期かつまたはエキゾティックなオプション、異なる金利間、異なる為替間、金利と為替間の相関関係や、あるいはクオント商品（原商品の通貨と異なる通貨で決済される商品）に連動する商品。これらは、相関関係にあるペアの流動性および取引の残存期間により、評価インプットが観察不能であるため（例えば、為替相場の相関関係は米ドル/日本円について観察不能とみなされる）、L3に分類される。
- **クレジットデリバティブ**：L3のクレジットデリバティブには、主に時間とデフォルトの相関関係に晒されている商品バスケット（ヘッジの買手が、バスケットを構成する債券の信用の質およびその相関関係に晒されているN番目のデフォルト時点で補償されるような「N to default」商品、あるいは投資家グループのために組成され、そのニーズによって構築された債務担保証券）、ならびにクレジット・スプレッド・ボラティリティに影響される商品が含まれる。
- **コモディティ・デリバティブ**：このカテゴリーには、観察不能なボラティリティあるいは相関関係のインプット（例えば、コモディティ・スワップに係るオプション、裏付商品のバスケットを基礎とする商品）を含む商品が含まれる。

注3.4.1 公正価値で測定する金融資産

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日				2018年1月1日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング・ポートフォリオ*	69,429	144,430	1,470	215,329	97,222	111,414	910	209,546
公社債およびその他債券	26,059	3,403	270	29,732	25,225	2,612	169	28,006
株式およびその他持分証券	43,370	5,926	1	49,297	71,997	8,061	1	80,059
貸出金および債権ならびに売戻条件付買入有価証券*	-	134,662	1,199	135,861	-	100,370	740	101,110
その他のトレーディング資産	-	439	-	439	-	371	-	371
トレーディング目的デリバティブ	23	119,460	3,500	122,983	38	131,670	2,583	134,291
金利商品	8	71,628	2,617	74,253	19	87,663	1,826	89,508
外国為替商品	8	19,038	200	19,246	16	16,411	126	16,553
株式・指数商品	-	21,211	239	21,450	-	19,535	424	19,959
コモディティ商品	-	5,666	42	5,708	-	5,888	60	5,948
クレジットデリバティブ	-	1,826	398	2,224	-	2,108	137	2,245
その他の先渡/先物金融商品	7	91	4	102	3	65	10	78
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	117	21,091	2,849	24,057	151	18,782	2,636	21,569
公社債およびその他債券	12	36	110	158	2	67	90	159
株式およびその他持分証券	105	194	1,697	1,996	149	200	1,211	1,560
貸出金および債権ならびに売戻条件付買入有価証券	-	20,861	1,042	21,903	-	18,515	1,335	19,850
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融資産*	1,126	1,702	353	3,181	848	1,914	944	3,706
公社債およびその他債券	1,126	184	-	1,310	848	197	-	1,045
貸出金および債権ならびに売戻条件付買入有価証券*	-	466	353	819	-	1,175	944	2,119
その他の金融資産	-	-	-	-	-	-	-	-
従業員給付制度のための分別資産	-	1,052	-	1,052	-	542	-	542
ヘッジ目的デリバティブ	-	11,899	-	11,899	-	12,718	-	12,718
金利商品	-	11,677	-	11,677	-	12,452	-	12,452
外国為替商品	-	222	-	222	-	257	-	257
株式・指数商品	-	-	-	-	-	9	-	9
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	48,738	998	290	50,026	48,045	2,130	293	50,468
公社債およびその他債券	48,738	958	-	49,696	48,045	2,130	3	50,178
株式およびその他持分証券	-	-	290	290	-	-	290	290
貸出金および債権	-	40	-	40	-	-	-	-
公正価値で測定する金融資産合計*	119,433	299,580	8,462	427,475	146,304	278,628	7,366	432,298

*修正再表示した金額 注3.4.2参照

注3.4.2 公正価値で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日				2018年1月1日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング・ポートフォリオ*	7,787	149,776	969	158,532	6,755	138,911	499	146,165
借入有価証券未払金	308	50,956	-	51,264	337	34,507	-	34,844
売建公社債およびその他負債性金融商品	6,231	-	-	6,231	5,416	-	-	5,416
売建株式およびその他資本性金融商品	1,248	-	-	1,248	1,002	-	-	1,002
借入金および買戻条件付売渡有価証券*	-	97,330	969	98,299	-	103,591	499	104,090
その他のトレーディング負債	-	1,490	-	1,490	-	813	-	813
トレーディング目的デリバティブ	81	123,075	3,790	126,946	16	137,181	5,172	142,369
金利商品	6	70,986	2,843	73,835	-	88,366	3,817	92,183
外国為替商品	5	19,346	115	19,466	1	17,742	54	17,797
株式・指数商品	-	23,103	572	23,675	-	21,844	888	22,732
コモディティ商品	-	6,041	40	6,081	-	6,048	22	6,070
クレジットデリバティブ	-	2,484	220	2,704	-	2,171	391	2,562
その他の先渡/先物金融商品	70	1,115	-	1,185	15	1,010	-	1,025
公正価値オプションを使用して 純損益を通じて測定する金融負債*	265	39,408	37,932	77,605	334	40,125	39,557	80,016
ヘッジ目的デリバティブ	-	5,993	-	5,993	-	6,146	-	6,146
金利商品	-	5,905	-	5,905	-	6,077	-	6,077
外国為替商品	-	62	-	62	-	65	-	65
株式・指数商品	-	26	-	26	-	4	-	4
公正価値で測定する金融負債合計*	8,133	318,252	42,691	369,076	7,105	322,363	45,228	374,696

*2018年1月1日現在、公正価値のレベル2およびレベル3の間の現先取引の配分は、2017年12月31日と比較して修正している。当グループが確定した現先取引は、株式市場で通常行われているよりもはるかに長い決済日を有するものである。公正価値を評価するために利用した変数は改定され、この取引の一部は、レベル2からレベル3に分類変更された（1,416百万ユーロの売戻条件付買入有価証券および1,382百万ユーロの買戻条件付売渡有価証券は、2018年1月1日現在レベル3に分類変更された）。

注3.4.3 レベル3の金融商品の増減

公正価値で測定する金融資産

(単位:百万ユーロ)	2018年 1月1日 現在残高	取得	売却/償還	レベル2 への振替	レベル2 からの振替	損益	為替換算 差額	範囲その他 の変動	2018年 12月31日 現在残高
トレーディング・ポートフォリオ*	910	1,276	(707)	(202)	-	116	77	-	1,470
公社債およびその他債券	169	164	(125)	(35)	-	23	74	-	270
株式およびその他持分証券	1	-	-	-	-	-	-	-	1
貸出金および債権ならびに売戻条件付買入有価証券*	740	1,112	(582)	(167)	-	93	3	-	1,199
その他のトレーディング資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トレーディング目的デリバティブ	2,583	101	(6)	(89)	195	639	125	(48)	3,500
金利商品	1,826	33	-	(65)	187	623	62	(49)	2,617
外国為替商品	126	16	(5)	(8)	1	22	48	-	200
株式・指数商品	424	32	-	(16)	2	(218)	14	1	239
コモディティ商品	60	20	(1)	-	-	(37)	-	-	42
クレジットデリバティブ	137	-	-	-	5	255	1	-	398
その他の先渡/先物金融商品	10	-	-	-	-	(6)	-	-	4
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,636	889	(295)	(607)	34	391	71	(270)	2,849
公社債およびその他債券	90	28	(5)	(3)	-	(1)	-	1	110
株式およびその他持分証券	1,211	258	(246)	(70)	26	508	8	2	1,697
貸出金および債権ならびに売戻条件付買入有価証券	1,335	603	(44)	(534)	8	(116)	63	(273)	1,042
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融資産*	944	-	(204)	(401)	-	10	4	-	353
公社債およびその他債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸出金および債権ならびに売戻条件付買入有価証券*	944	-	(204)	(401)	-	10	4	-	353
その他の金融資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
従業員給付制度のための分別資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヘッジ目的デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金利商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国為替商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式・指数商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公正価値オプションを使用してその他の包括利益を通じて測定する金融資産	293	-	(1)	-	-	-	(1)	(1)	290
負債性金融商品	3	-	(1)	-	-	-	(1)	(1)	-
資本性金融商品	290	-	-	-	-	-	-	-	290
貸出金および債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公正価値で測定する金融資産合計*	7,366	2,266	(1,213)	(1,299)	229	1,156	276	(319)	8,462

*修正再表示した金額 注3.4.2参照

公正価値で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2018年 1月1日 現在残高	発行	償還	レベル2 への振替	レベル2 からの振替	損益	損益	為替換算 差額	2018年 12月31日 現在残高
トレーディング・ポートフォリオ*	499	868	(476)	(92)	-	170	-	-	969
発行債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入有価証券未払金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
売建公社債およびその他負債性金融商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
売建株式およびその他資本性金融商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入金および買戻条件付売渡有価証券*	499	868	(476)	(92)	-	170	-	-	969
その他のトレーディング負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トレーディング目的デリバティブ	5,172	684	(230)	(325)	654	(1,551)	156	(770)	3,790
金利商品	3,817	17	(53)	(233)	653	(716)	128	(770)	2,843
外国為替商品	54	13	-	(7)	1	54	-	-	115
株式・指数商品	888	644	(177)	(83)	-	(727)	27	-	572
コモディティ商品	22	10	-	-	-	8	-	-	40
クレジットデリバティブ	391	-	-	(2)	-	(170)	1	-	220
その他の先渡/先物金融商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公正価値オプションを使用して純損益を通じて 測定する金融資産 ^(注)	39,557	17,734	(13,528)	(1,883)	198	(5,219)	1,111	(38)	37,932
ヘッジ目的デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金利商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国為替商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式・指数商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公正価値で測定する金融負債合計*	45,228	19,286	(14,234)	(2,300)	852	(6,600)	1,267	(808)	42,691

*修正再表示した金額 注3.4.2.参照

注3.4.4 貸借対照表に公正価値で計上された金融商品の評価方法

貸借対照表に公正価値で認識された金融商品については、公正価値は、基本的には活発に取引が行われている市場の相場価格に基づいて決定されている。貸借対照表日に相場価格が入手不可能な場合、あるいは決済価値が取引価格を反映していない場合にはこれらの価格を調整することができる。

しかし、当グループが扱っている多くの金融商品については、金融市場の店頭で取引される金融商品の様々な特性のために市場の相場価格は存在しない。

このような商品については、公正価値は、市場参加者が金融商品を測定するために一般に使用する評価手法（スワップについては割引将来キャッシュ・フローあるいはオプションについてはブラック・ショールズ・モデルのような）に基づくモデルを使用し、および貸借対照表日現在の市況を反映する評価変数を使用して決定する。これらの評価モデルは、当グループのリスク部門の市場リスク部の専門家によって第三者の立場から検証される。

さらに、この評価モデルで使用されるインプットは、観察可能な市場データから導き出されるか否かに拘わらず、市場リスク部が定義する方法に従って、マーケット・アクティビティーズの財務部門によってチェックされている。

必要であれば、これらの評価は、利用可能な情報を分析した後、合理的にまた適切に算定された追加的条件（買いと売りのスプレッドおよび流動性）によって補完される。

デリバティブと有価証券金融取引は、信用価値調整（CVA）あるいは債務価値調整（DVA）の影響を受ける。当グループは、すべての顧客および清算機関をこの調整に含めており、各相手先に対して存在する相殺契約も反映している。

CVAは、当グループ企業の相手先に対する正の予想エクスポージャー、相手先のデフォルトの可能性およびデフォルトを仮定した損失に基づいて決定される。DVAは、負の予想エクスポージャーに基づいて対称的に決定される。この計算は、適切で観察可能な市場データの使用に焦点を絞って潜在的なエクスポージャーの存続期間にわたって行われる。

同様に、これらの取引の資金調達に関連した費用あるいは利益を考慮するための調整（FVA、「資金調達価値調整」）も行われる。

観察可能なデータは、独立したもので、入手可能で、公表されたもので、厳密なコンセンサスに基づいたもので、取引価格の裏付けがあるものでなければならない。

例えば、外部の取引相手が提供するコンセンサス・データは、対象市場に流動性があり、価格が実際の取引により確認される場合は観察可能と看做される。満期までの期間が長いものについては、これらのコンセンサス・データは、観察可能ではない。5年超の満期の株式オプションの評価に使用されるインプライド・ボラティリティはこれに該当する。しかし、残存期間が5年未満になれば、公正価値は観察可能なインプットに対して反応するようになる。

ある金融商品を測定するために使用する通常の参照データがないような、市場が特に切迫した状態にある場合、リスク部門は、他の市場参加者が使用する方法に類似した、適切な入手可能なデータに従った新しいモデルを実施することも可能である。

株式およびその他持分証券

上場株式については、公正価値は、貸借対照表日の相場価格と考えられる。非上場株式については、公正価値は、金融商品の種類により以下の方法の一つを使用して算定される。

- 発行会社に関連する最近の取引に基づく評価(第三者による発行会社への資本参加、評価専門機関による鑑定等)
- 発行会社と同じ業種の最近の取引に基づく評価(利益乗数、資産乗数等)
- 保有純資産価値の割合

当グループが主要な持分を有する会社の非上場有価証券について、上記の方法に基づく評価は、事業計画に基づく割引将来キャッシュ・フローあるいは類似会社の評価乗数によって補完される。

ポートフォリオで保有する負債性金融商品、公正価値で測定する仕組証券の発行および金融デリバティブ

これらの金融商品の公正価値は、貸借対照表日現在の相場価格あるいは入手可能であれば同日現在のブローカーが提示する価格に基づいて決定される。非上場の金融商品については、公正価値は、評価手法を使用して決定される。公正価値で評価された負債に関しては、オンバランスの金額に当グループの発行体信用リスクが含まれる。

その他の債務

上場金融商品については、公正価値は、貸借対照表日現在の最終相場価格とされる。非上場金融商品については、公正価値は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で現在価値に割引くことによって決定される（カウンターパーティ・リスク、債務不履行リスクおよび流動性リスクを含む）。

顧客貸出金

貸出金および債権の公正価値は、これらの貸出金について積極的に取引される市場がない場合、広く類似の条件と満期日の貸出金について報告日現在の市場で広く行き渡っている金利に基づく割引率で予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより計算している。これらの割引率は、借手の信用リスクに対して調整される。

注3.4.5 主要な観察不能インプットの見積り

下記の表は、主な商品ごとに、貸借対照表のレベル3商品の評価および主要な商品種類別の最重要な観察不能インプットの値の範囲を表している。

現物商品とデリバティブ ⁽¹⁾	貸借対照表価額 (単位:百万ユーロ)		主な商品	使用した評価手法	重要な観察不能インプット	インプットの 最低と最高の範囲
	資産	負債				
株式/ファンド	542	26,919	ファンド、株式または株式バスケットに係るデリバティブ	ファンド、株式または株式バスケットに関するいろいろなオプション・モデル	株式ボラティリティ	6.7%;48.1%
					株式配当	0.0%;20.9%
					相関関係	-77.5%;98%
					ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	8.5%;20.0%
					ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	1.5%;42.2%
金利および為替	5,794	15,512	ハイブリッド為替/金利または信用/金利デリバティブ	ハイブリッド為替金利または信用金利オプション価格モデル	相関関係	-41.1%;85%
			為替デリバティブ	為替オプション価格モデル	為替ボラティリティ	1.0%;32.0%
			想定元本が欧州担保プールの期限前償還実績に基づいて指数化されている金利デリバティブ	期限前償還モデル	期限前返済率	0.0%;45%
			インフレ商品およびデリバティブ	インフレ価格モデル	相関関係	64.4%;88.9%
			債務担保証券および指数トランシェ	回収およびベース相関関係予測モデル	時間とデフォルトの相関関係 単一名称基礎商品に係る回収率変動	0%;100% 0%;100%
クレジット	398	220	その他のクレジットデリバティブ	クレジットデフォルト・モデル	時間とデフォルトの相関関係	0%;100%
					クオント相関関係	-50%;40%
					クレジット・スプレッド	0 bps;1,000bps
コモディティ	42	40	コモディティ・バスケットに係るデリバティブ	コモディティに係るオプション・モデル	コモディティ相関関係	10.6%;95.8%
長期株式投資	1,686	-	戦略目的保有有価証券	正味帳簿価額/最近の取引	該当なし	-
合計	8,462	42,691				

(1) ハイブリッド商品は、主要な観察不能インプットによって分類されている。

注3.4.6 レベル3の商品に関する公正価値のセンシティビティ

観察不能なインプットは、とりわけこの絶えず不確実な経済環境および市場の中で慎重に評価されている。しかし、その性格のために観察不能なインプットは、レベル3の商品の評価において一定の不確実性を含んでいる。

これを定量化するために、2018年12月31日現在の公正価値のセンシティビティを、その評価に観察不能なインプットを必要とする商品について見積っている。この見積りは、正味ポジションについてインプットごとに算定された観察不能なインプットの「標準」偏差、あるいは対象金融商品に対する追加の評価調整方針に従った仮定に基づいて行われた。

「標準」偏差とは、

- それでも観察不能とみなされるようなインプットを測定するために使用される合意価格（TOTEM等）の標準偏差、
- もしくは、インプットを測定するために使用される過去の実績データの標準偏差

観察不能なインプットの合理的な変動に対するレベル3の公正価値のセンシティビティ

(単位:百万ユーロ)	2018年12月31日		2017年12月31日	
	負の影響	正の影響	負の影響	正の影響
株式およびその他の資本性金融商品ならびにデリバティブ	(13)	96	(5)	88
株式ボラティリティ	0	19	0	18
配当	(3)	9	0	6
相関関係	(9)	62	(5)	59
ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	0	0	0	0
ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	(1)	6	0	6
金利および為替商品ならびにデリバティブ	(6)	58	(6)	50
為替相場および/または金利間の相関関係	(4)	55	(4)	45
為替ボラティリティ	(1)	2	(1)	2
期限前返済率	0	0	0	0
インフレ/インフレ相関関係	(1)	1	(1)	2
クレジット商品およびデリバティブ	(4)	14	(2)	6
時間とデフォルトの相関関係	(2)	4	(1)	1
単一名称基礎商品に係る回収率変動	0	0	0	0
クオント相関関係	(2)	10	0	4
クレジット・スプレッド	0	0	(1)	1
コモディティ デリバティブ	0	1	0	1
コモディティ相関関係	0	1	0	1
内部モデルを使用して評価した長期有価証券	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

評価水準が既に保守的であることから、このセンシティビティは、結果に対し不利な影響に対するものよりも有利な影響に対するほうが高いことに注意すべきである。さらに上記の金額は、インプットの合理的な変動を基礎に計算日現在の評価の不確実性を示している。公正価値の将来の変動あるいは極端な市場環境の結果は、これらの見積りから推定できず、予想もできない。

注3.4.7 主な観察不能なインプットに関連する繰延マージン

取引価格と評価手法を使用してこの日時点で決定した金額との差額から、当初認識後に損益計算書に計上された金額を差し引いた金額の結果、損益計算書に計上される残額は、以下の表に示されている。この金額は、インプットが観察不能になると思われる一定期間あるいはインプットが観察可能になるに従い損益計算書に計上される。

(単位:百万ユーロ)	2018年	2017年
1月1日現在繰延マージン	1,281	1,142
期中の新しい取引に係る繰延マージン	744	880
期中に損益計算書に計上されたマージン	(788)	(741)
内、償却費	(479)	(317)
内、観察可能インプットに変更	(45)	(49)
内、売却、消滅または終了	(264)	(375)
12月31日現在繰延マージン	1,237	1,281

注3.5 償却原価で測定する貸出金、債権および有価証券

IFRS第9号の移行の概要（注1のコメント参照）

	2017年 12月31日 現在残高 IAS 第39号	分類変更						価額調整		
		保険事業 の投資	売却可能 金融資産	満期 保有目的 金融資産	SPPI以外の 貸出金 および債権	事業 モデルに 関する 貸出金 および債権	その他	分類変更 の影響	IFRS 第9号に 基づく信用 リスク減損 の調整	2018年 1月1日 現在残高 IFRS 第9号
(単位：百万ユーロ)										
償却原価で測定する 有価証券	該当なし	-	2,971	3,078	-	-	5,650	(100)	(7)	11,592
償却原価で測定する 銀行預け金	60,866	(7,103)	-	-	(5)	(80)	(18)	-	(4)	53,656
償却原価で測定する 顧客貸出金	425,231	(141)	-	-	(638)	(644)	(5,580)	50	(887)	417,391
合計	486,097	(7,244)	2,971	3,078	(643)	(724)	52	(50)	(898)	482,639

償却原価で測定する金融資産の概要

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日		2018年1月1日	
	簿価	内、減損	簿価	内、減損
銀行預け金	60,588	(32)	53,656	(29)
顧客貸出金	447,229	(11,435)	417,391	(13,361)
有価証券	12,026	(10)	11,592	(11)
合計	519,843	(11,477)	482,639	(13,401)

会計方針

貸出金、債権および債券は、その契約上のキャッシュ・フローが基本的な融資契約（SPPI）と整合性がとれており、「回収目的保有」の事業モデルに基づいて運用されている場合、償却原価で測定される。

当初認識以降、実効金利法を使用して償却原価で測定され、発生あるいは実現収益は、損益計算書の「受取利息および類似収益」に計上される。さらに、これらの金融資産は信用リスクの減損を受けるため、予想信用損失の変動は、貸借対照表資産の償却原価の相応する減損とともに「リスク費用」に損益計上される。該当する減損ルールは、注3.8に記載している。

当グループが供与するローンは、借入顧客が財務上の困難あるいは支払不能状態になっていなくても商業上の理由で再交渉の対象になる。当グループが有効な与信承認手続きに従って元本あるいは発生利息を放棄することなく、事業関係を維持し発展させるために債務を見直すことに同意する顧客に対してはそのような努力が行われる。再交渉された貸出金は、再交渉時点で認識を中止し、再交渉後の条件に基づく新しい貸出金が、同日に貸借対照表の以前の貸出金から置き換えられる。新しい貸出金は、貸借対照表でどのように分類するかを決定するためにSPPIテストを受ける。もし貸出金がSPPIとして適格であれば、受取った条件変更の手数料は新しい商品の実効金利に含まれる。

「償却原価で測定する顧客貸出金」には、ファイナンス・リースとして分類されるようなリース債権が含まれる。当グループが供与したリースはリース資産の所有に付随したリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するのであればファイナンス・リースとして分類される。それ以外の場合には、オペレーティング・リースとして分類される（注4.2参照）。

このようなファイナンス・リース債権は、当グループのリースに対する純投資を表しており、リースの潜在的な金利で割り引いた借手から受取る最低支払金額に無保証の残存価額を加えた金額の現在価値として計算される。ファイナンス・リースに対する貸手の投資を計算するために使用された見積もり無保証の残存価額がその後減少した場合に、この減少分の現在価値は、損益計算書の「その他の活動からの費用」に損失として認識され、貸借対照表の資産側のファイナンス・リース債権の減少として認識される。

「回収目的保有」事業モデル

このモデルでは、金融資産は、商品の存続期間にわたって契約上の支払金額を回収することによりキャッシュ・フローを実現するために運用される。

この事業モデルの目的を達成するためには事業体が商品すべてを満期まで保有する必要はない。資産を売っても以下の場合にはその目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することである事業モデルとの整合性は維持される。

■ 金融資産は資産の信用リスクが増加すれば売却される；あるいは

■ 金融資産の売却が満期日近くに発生し、その売却金額が契約上の残りのキャッシュ・フローから回収される金額に近い。

それ以外の売却であっても、個別でも集合でも（例え頻繁であっても）減多にない（金額的に重要であっても）、あるいは金額的に重要性がないとすれば、同様に契約上のキャッシュ・フローを回収する目的とは整合性がある場合がありうる。そのようなケースとしては信用集中リスク（資産の信用リスクの増加がなくても）を管理するために行われる売却が含まれる。当グループは、発生した売却を定期的にレビューするとともに契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有する金融資産のすべての重要な販売見通しを報告し、分析するための手続きを確立している。

ファイナンス活動

当グループ内部において、「回収目的保有」の事業モデルは、フランス国内リテールバンキング、国際リテールバンキング&金融サービスならびに、売却することを予定しているシンジケート・ローンの一部を除くグローバルバンキング&インバスターソリューションズにより運用されているファイナンス活動により適用されている。

注3.5.1 銀行預け金

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日
当座勘定	23,958	21,066
預け金および貸出金 ⁽¹⁾	18,453	15,842
売戻条件付買入有価証券	18,000	16,523
劣後債権および参加型貸出金	91	133
関連債権	99	94
減損前銀行預け金	60,601	53,658
個別減損貸出金の減損	(32)	(29)
ヘッジ対象項目の再評価	19	27
銀行預け金純額	60,588	53,656

(1) 2018年12月31日現在、減損がレベル3の銀行預け金の金額は、2018年1月1日現在の100百万ユーロに対し、51百万ユーロである。

注3.5.2 顧客貸出金

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日
当座貸越 ⁽¹⁾	21,230	20,239
その他の顧客貸出金 ⁽¹⁾	375,982	356,662
リース・ファイナンス契約 ⁽¹⁾	32,345	30,310
売戻条件付買入有価証券	26,078	21,004
関連債権	2,692	2,183
減損前顧客貸出金	458,327	430,398
信用損失減損	(11,435)	(13,361)
ヘッジ対象項目の再評価	337	354
顧客貸出金純額	447,229	417,391

(1) 2018年12月31日現在、減損がレベル3の顧客貸出金の金額は、2018年1月1日現在の20,569百万ユーロに対し、17,818百万ユーロである。

その他の顧客貸出金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日
商業手形	10,056	10,173
短期貸出金	118,978	108,005
輸出ローン	11,485	10,395
設備資金ローン	57,253	53,983
住宅ローン	126,160	124,324
手形および有価証券担保貸出金	92	89
その他ローン	51,958	49,693
その他の顧客貸出金	375,982	356,662

リース・ファイナンスおよび類似契約に関する追加情報

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日
投資総額	34,562	32,714
1年未満	8,243	8,525
1年以上5年未満	20,847	18,784
5年以上	5,472	5,405
最低受取リース料の現在価値	30,233	28,827
1年未満	7,576	7,942
1年以上5年未満	18,291	16,852
5年以上	4,366	4,033
前受金融収益	2,217	2,403
貸手による無保証残余債権	2,112	1,484

注3.5.3 有価証券

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日
公債	5,826	5,623
譲渡可能証書、公社債およびその他の債券	6,106	5,851
関連債権	79	109
減損前有価証券	12,011	11,583
減損	(10)	(11)
ヘッジ対象項目の再評価	25	20
有価証券	12,026	11,592

注3.6 借入債務

注：償却原価で測定する金融負債の貸借対照表価額は、IFRS第9号の初度適用による影響はなかった。

会計方針

債務には、純損益を通じて公正価値で測定されないデリバティブ以外の金融負債が含まれる。

それらは金融商品の種類および取引相手によって貸借対照表の「銀行預金」、「顧客預金」、「発行債券」および「劣後債務」に計上される。

劣後債務は、この項目には債券の形態の有無に関わらず、期限付きまたは無期限の借入金であり、借手会社の清算時には他の全ての債権者に対する返済が終了した後償還することができる。

借入債務は、当初取得原価で計上され、取引手数料控除後の借入金額の公正価値で測定される。これらの負債は期末に実効金利法を使って償却原価で測定される。結果として社債の発行あるいは償還プレミアムは当該商品の存続期間にわたって償却される。発生した、あるいは支払った費用は、「支払利息および類似費用」に損益計上される。

モーゲッジ貯蓄勘定および制度から生じる当グループの義務は、「顧客預金－規制貯蓄勘定」に計上される。CELモーゲッジ貯蓄勘定およびPELモーゲッジ貯蓄制度については引当金が計上される（注8.3参照）。

注3.6.1 銀行預金

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
要求払預金および当座預金	13,875	11,686
オーバーナイト預金・借入金その他	2,248	2,145
定期預金	72,965	68,265
関連債務	130	127
ヘッジ対象項目の再評価	129	147
買戻条件付売渡有価証券	5,359	6,251
合計	94,706	88,621

注3.6.2 顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
規制貯蓄勘定	93,230	92,023
要求払	68,082	66,515
定期	25,148	25,508
その他要求払預金 ⁽¹⁾	222,642	216,102
その他定期預金 ⁽¹⁾	82,932	85,454
関連債務	387	381
ヘッジ対象項目の再評価	219	268
顧客預金合計	399,410	394,228
対顧客買戻条件付売渡有価証券	17,408	16,405
合計	416,818	410,633

(1) 政府および中央官庁に関連する預金を含む。

顧客タイプ別のその他要求払預金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
専門家および法人	98,459	97,930
個人顧客	72,372	69,591
金融顧客	38,413	36,261
その他 ⁽¹⁾	13,398	12,320
合計	222,642	216,102

(1) 政府および中央官庁に関連する預金を含む。

注3.6.3 発行債券

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
定期貯蓄預金証書	474	515
社債借入金	24,381	22,470
銀行間証書および譲渡可能債務証書	89,913	78,485
関連債務	804	770
ヘッジ対象項目の再評価	767	995
合計	116,339	103,235
内、変動金利有価証券	39,121	30,762

注3.7 受取利息および支払利息

	利息は、合意された期間借手に対し一定の金額の現金を用立てる貸手による金融サービスに対する補償である。そのような補償のある金融の取決めは、貸出金、預金あるいは有価証券（債券、譲渡可能債券等）である。
要旨	この補償は、貨幣の時間価値に加えて金融に関する契約期間中に貸手がすべて負担する信用リスク、流動性リスクおよび管理コストに対する対価である。利息はまた、自身の支払い能力を保証するために供与した融資額に関係して健全性規制によって発行するように要求される資本性金融商品（普通株式のような）の報酬として貸手の銀行に認められるマージンを含む。 利息は、残存元本金額に比例して、供与または受け取った金融サービスの存続期間にわたって費用または収益として認識される。

会計方針

実効金利法を使用して測定されたすべての金融商品（償却原価で測定する金融商品およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品）ならびに強制的に純損益を通じて公正価値で測定するすべての金融商品および実効金利を表す収益または費用の部分に対し金利リスクをヘッジするデリバティブに関して、損益計算書の「受取利息および類似収益」および「支払利息および類似費用」に計上されている。

実効金利は、金融資産または負債の帳簿価額を決定するために商品の予想存続期間にわたる将来のキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローを割引くために使用する金利として設定される。当グループは、実効金利を計算する際、将来の貸倒損失の可能性を考慮せず、金融商品の契約条項に基づいて見積もられる将来キャッシュ・フローを検討し、この利率の計算には、利息と同一視可能な当事者間の支払手数料もしくは受取手数料、直接関連した取引費用およびすべての種類のプレミアムおよびディスカウントが含まれている。

金融資産が減損についてステージ3に分類される場合、その後の受取利息は、減損前の金融資産残高に等しい相殺入力するとともに実効金利を金融資産の正味簿価に適用することによって損益に認識される。

さらに、貸借対照表上、負債として計上される引当金は、従業員給付に関連するものを除いて、資源の予想流出額を割引くために使用された場合と同じリスク・フリーの金利を使用して計算される支払利息が生じる。

(単位：百万ユーロ)	2018年 ⁽¹⁾			2017年		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
償却原価で測定する金融商品	14,030	(7,021)	7,009	13,830	(8,829)	5,001
中央銀行	575	(151)	424	389	(217)	172
公社債およびその他の債券	257	(1,931)	(1,674)		(1,902)	(1,902)
銀行預け金/銀行預金 ⁽²⁾	1,077	(1,354)	(277)	1,219	(1,158)	61
顧客貸出金および預け金 ⁽³⁾	11,435	(2,889)	8,546	11,698	(4,847)	6,851
劣後債務	-	(542)	(542)	-	(581)	(581)
貸出/借入有価証券	7	(5)	2	14	(20)	(6)
現先取引	679	(149)	530	510	(104)	406
ヘッジ目的デリバティブ	6,358	(4,638)	1,720	6,164	(4,434)	1,730
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品	622	-	622			
売却可能金融資産				2,424	-	2,424
満期保有目的金融資産				141	-	141
リース・ファイナンス契約	1,126	-	1,126	1,120	-	1,120
不動産リース・ファイナンス契約	194	-	194	199	-	199
不動産以外のリース・ファイナンス契約	932	-	932	921	-	921
実効金利法を使用した金融商品に係る受取/支払利息小計	22,136	(11,659)	10,477			
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	542	-	542			
受取利息および支払利息合計	22,678	(11,659)	11,019	23,679	(13,263)	10,416
その内、減損金融資産からの受取利息	357	-	-	519	-	-

(1) 2018年度から、当グループの保険事業の収益および費用は、損益計算書の「保険事業からの純利益」の項目に別の行に表示している（注1の4項参照）

(2) 2016年に欧州中央銀行（ECB）は、参加銀行の金利がその融資の成績に連動する「目標長期資金供給オペレーション」の計画を開始した。ローンの残高がベンチマーク期間（2016年1月-2018年1月）にわたって少なくとも2.5%増加した銀行は、このオペの全期間にわたってユーロシステムの預金機関のレートに等しい、より低い金利を享受する。

2018年下半期に、融資目標が達成されていることを確認し、ECBは、低金利を適用するということを適格な銀行に通知した。ソシエテ・ジェネラル・グループにとって、この金利低減により、ECBに対するその債務の会計上の価額の調整および金利低減に伴い更新された契約上のキャッシュ・フローの割引価値（当初の金利で計算）と金利変更前の債務の会計上の価額との差に等しい利益を認識することとなった。この利益は、60百万ユーロであり、損益計算書の支払利息に計上されている。

(3) 2017年に顧客貸出金および預け金に係る支払利息には、保険契約者に対する利益配分の-2,496百万ユーロが含まれている。

これらの支払利息には、その結果がこれらの金融商品に係る純損益に分類されている純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の借換コストが含まれている。損益計算書に計上される受取利息および支払利息が、目的別ではなく商品のタイプ別に分類されている限り、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の取引によって生じた純利益は、全体として評価する必要がある。

その他の顧客貸出金利益の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
受取手形	479	410
その他の顧客貸出金	9,773	10,037
短期貸出金	4,153	3,996
輸出ローン	321	267
設備ローン	1,396	1,740
住宅ローン	3,182	3,278
その他の顧客貸出金	721	756
当座貸越	835	744
不良債権（ステージ3）	348	507
合計	11,435	11,698

[前へ](#)

[次へ](#)

注3.8 減損および引当金

 要旨	いくつかの金融資産（ローン、債券）は、信用リスクを伴っており、当グループは借手、相手先あるいは有価証券発行体はその金融上のコミットメントを順守することができなくなれば潜在的損失にさらされる。銀行は、これらの資産について受け取る契約上の利息の一部によってこのリスクを負担することに対する補償を受取る。これは、信用マージンとして知られている。 この潜在的損失、すなわち予想信用損失は、特定の相手先について債務不履行の発生を待たずに損益に認識される。 償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される貸出金、債権および債券については、予想信用損失は、当グループが評価するとおり、受取利息とともに損益に認識される。貸借対照表上、この損失は、償却原価で測定する資産の簿価を減らす減損として認識される。減損は、後に信用リスクが減少した場合、戻入れられる。 損益に認識された潜在的損失は、当初、翌年にわたって当グループが予想する信用損失を表す。その後、リスクが著しく増大した場合、金融商品の満期日の予想損失だけその金額は増加する。仮に有価証券のカウンターパーティまたは発行体が債務不履行になれば、その損失がその後再評価される。 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産（グローバル・マーケットの事業により保有される金融商品を含む）については、その公正価値は、金融商品の存続期間にわたって市場参加者が評価するとおりの予想信用損失をすでに含んでいる。

会計方針

予想信用損失の認識

償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類された負債性金融商品は、オペレーティング・リース債権、顧客債権および「その他の資産」に含まれる受取るべき収益ならびにローン・コミットメントおよび供与された保証コミットメントは、体系的に減損または予想信用損失に対する引当金の対象となる。これらの減損および引当金は、ローンを供与し、コミットメントを引受け、または債券を購入した時に、減損の客観的証拠の発生を待たずに認識される。

毎報告日に計上される減損または引当金の金額を決定するために、このようなエクスポージャーは当初認識以降観察された信用リスクの増大に基づいて三つのカテゴリーの一つに分類される。減損または引当金は、以下のとおり各カテゴリーのエクスポージャーに対して認識される。

金融資産の当初認識以降
 観察された信用リスクの低下

信用リスク カテゴリー	ステージ1 正常資産	ステージ2 正常未満または 格下げされた資産	ステージ3 信用減損した資産または デフォルトした資産
振替基準	ステージ1の商品の当初認識 ⇨ 信用リスクが著しく増加し ていなければ維持	信用リスクが当初認識以降 著しく増加している/30日期日 経過	商品が信用減損している という証拠/90日期日経過
信用リスクの測定	12ヶ月の予想信用損失	全期間の予想信用損失	全期間の予想信用損失
金利収益認識ベース	減損前資産の総額での帳簿 価額	減損前資産の総額での帳簿 価額	減損後資産の純額での帳簿 価額

ステージ1に分類されたエクスポージャー

当初認識時点で、エクスポージャーは、購入または組成された信用減損の商品ではない限り、体系的にステージ1に分類される。

ステージ2に分類されたエクスポージャー

ステージ2のエクスポージャーを確認するために、当グループは入手可能なすべての過去および将来の予想データ（行動スコア、ローン・トゥ・バリュエ指数、マクロ経済予想シナリオ等）を使って信用リスクの著しい増大を評価する。信用リスクの変動に係る評価は、以下の3つの基準を考慮に入れている。

■ 相手方の信用格付

当グループは、信用格付の見直しに加えて、信用リスクが悪化している兆候であるような営業セクターやマクロ経済条件の変動、相手方の行動の変化とともに、相手方の信用格付の変化を分析している。

見直し後、相手方が「要注意」（ウォッチリストの概念）とみなされれば、当グループとこの相手方との間のすべての契約はステージ2に移行し、関連する減損および引当金は、存続期間の予想信用損失にまで増加する。一旦相手方がウォッチリストに記載されると、その相手方と組成される新規取引は、ステージ1に記録される。

■ 相手方の信用格付の変化の大きさ

この大きさは、契約ごとに、その当初認識から貸借対照表日まで評価される。

当初認識日から貸借対照表日までの間に信用格付の低下もしくは改善が、減損ステージの変更を促すだけの重要性があるかどうかを決定するために、閾値がリスク部門によって年一回設定される。ステージ1とステージ2の間の移行に係る閾値は、それぞれの同種の契約ポートフォリオ（リスク・セグメントの概念）について決定され、各々のデフォルト確率のカーブに基づいて計算される（このように、閾値は、例えばそれが国債のポートフォリオか、大企業向けのポートフォリオかによって異なる）。そのため閾値は、1年間のデフォルト確率のカーブに基づいて区別されており、これは存続期間のデフォルト確率のカーブとの比較に関して歪曲がないことを前提としている。

■ 30日超の期日経過した支払の存在

資産に係る支払が30日超経過している場合、信用リスクが著しく悪化しているという反証可能な推定がなされる。

これらの三つの基準のいずれかに合致すれば、その商品はステージ1からステージ2に移行され、関連する減損または引当金がそれによって調整される。

最初の二つの基準は、対称的なものである。信用格付において十分な改善があるか、または要注意の相手方をウォッチリストから除外するということは、ステージ1に復帰するという結果になる。

ステージ3に分類されたエクスポージャー

ステージ3のエクスポージャー（回収懸念残高）を確認するために、当グループは減損の客観的な証拠（債務不履行事象）があるかどうかを決定する。

- 取引相手の財務状況が著しく悪化していると、当該取引相手がそのコミットメントすべてを満たすことができない蓋然性が高まり、当グループにとって損失リスクを意味する
- 借手の財政的困難に照らして、他の状況では認められなかったようなローン契約の条項に譲歩が認められている。
- 回収手続きが開始されているかどうかにかかわらず、90日超の期日経過（猶予期間中に条件変更されたローンで、最初の支払遅延時に減損の対象とみなされるものを除く）
- あるいは、支払遅延がなくても、信用リスクの蓋然性または法的手続き（破産、裁判上の和解、強制清算）の存在

当グループは、債務不履行が生じている取引相手のエクスポージャーのすべてに減損波及の原則を適用している。債務者が一つのグループに属するとき、減損波及の原則をそのグループのエクスポージャーすべてに対しても適用できる。

ステージ2に復帰する場合、そのエクスポージャーは、ステージ1に移行するかどうかを評価する前の観察期間中はステージ2にとどめられる。ステージ2における観察期間は、そのエクスポージャーが属するリスクポートフォリオの性質によって6ヶ月から2年間である。

購入または組成された信用減損エクスポージャー

購入または組成された信用減損資産に対しては、個別の会計処理がされる。この処理によって、商品の期待キャッシュ・フローのその後の改善または悪化が、信用リスク調整後の実効金利で割引かれた金額を損益計算書で認識することになる。

償却および引当金の測定

ステージ1のエクスポージャーは、過去のデータおよび現在の状況に基づいて、当グループが12ヶ月以内に発生すると予想する信用損失（12ヶ月予想信用損失）の金額について減損している。従って、減損金額は、資産の総額での帳簿価額と、徴求されたか徴求されそうな担保の影響と今後12ヶ月以内に発生する債務不履行事象の可能性を考慮した回収可能とみなされる将来キャッシュ・フローの現在価値との差額である。

ステージ2および3のエクスポージャーは、過去のデータ、現在の状況および将来の経済状況の変化および満期までの適切なマクロ経済要素を考慮に入れて、エクスポージャーの存続期間にわたって生じると予想している信用損失の金額（存続期間の予想信用損失）について減損が生じている。従って、減損金額は、資産の総額での帳簿価額と、徴求されたか徴求されそうな担保の影響と商品の満期までに生じる債務不履行事象の可能性を考慮した回収可能とみなされる将来キャッシュ・フローの現在価値との差額である。

信用損失を測定するために使用される計算方法は、現在の登録書類の第4章（リスク・ファクターおよび自己資本充実度）、パート4.5.に開示している。

エクスポージャーが分類されるステージに関わらず、キャッシュ・フローは、その金融資産の当初の実効金利で割り引かれる。減損金額は、信用減損金融資産の正味の帳簿価額に含まれる。減損に関する繰入/戻入は「リスク費用」に損益計上される。

オペレーティング・リースおよび売上債権について、当グループは、取引相手の信用リスクのいかなる事後的变化に関わらず、減損を当初認識時点の全期間の予想信用損失として計算する「単純化した」アプローチを使用している。

条件緩和したローン

当グループが供与または取得したローンは、財政的困難によって貸出条件を緩和することがある。これはローンの当初条件に係る契約変更という形式（例えば、金利の低減、支払期限の延長、債務の一部減免または追加の担保）をとる。この契約条件の調整は、借手が財政的困難あるいは、（借手がすでに支払不能の状態にあるか、ローンの再構成をしなければ支払不能になることが確かであるかにかかわらず）支払不能と密接に関連している。

SPPIテストに合格している場合、条件緩和したローンは引続き貸借対照表に計上され、信用リスク引当金の償却原価は、条件変更損失を表す減価分を調整される。この割引は、条件緩和に起因する新しい契約上のキャッシュ・フローの現在価値と信用リスク引当金の償却原価から債務の一部減免を控除した金額との負の差額に等しく、その差額は損益計算書の「リスク費用」に計上される。その結果、事後に収益に認識される金利収益の金額は、引続きローンの当初の実効金利を使用して計算される。

条件緩和の後、これらの金融資産は、借手が債務不履行にあるとみなされるため、減損（信用減損のエクスポージャー）に関してステージ3に体系的に分類される。ステージ3の分類は、少なくとも1年間、あるいは借手がそのコミットメントを満たすことができるかどうか不確かな場合はより長期間維持される。一旦ローンがステージ3に分類されなくなれば、クロージング日の信用リスクの水準と条件緩和前のローンの当初認識日の水準を比較することによって信用リスクの著しい増大の評価が行われる。

SPPIテストに合格しない場合、条件緩和したローンは認識中止され、条件緩和後の契約条件で認識された新しいローンに取って代わる。これらの新しいローンは、その後「強制的に純損益を通じて公正価値で測定される金融資産」に分類される。

条件緩和したローンは、顧客にする貸出金であって商業上の再交渉を条件としている貸出金および債権を含まない。当グループは、そのような顧客に対する貸出金に関し、有効な与信承認手続に従い、かつ元本または未収利息を放棄することなく、営業関係を維持または発展させる目的により債務の再交渉に応じている。

減損および引当金に関してIAS第39号とIFRS第9号の間の調整

信用リスクに対する減損および引当金に関するIFRS第9号の移行影響は、注1に記載している。

減損および引当金の概要

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の減損	11	15
償却原価で測定する金融資産の減損	11,673	13,649
償却原価で測定する貸出金および債権	11,477	13,401
償却原価で測定するその他の資産 ⁽¹⁾	196	248
金融資産の減損合計	11,684	13,664
融資コミットメントに関わる引当金	252	281
保証コミットメントに関わる引当金	386	402
信用リスク引当金合計	638	683

(1) その内、2018年12月31日現在の単純化したアプローチを使用して測定されたオペレーティング・リース債権に関わる減損は131百万ユーロ（2018年1月1日現在では132百万ユーロ）；この債権はその他債権に表示されている（注4.4参照）。

注3.8.1 金融資産の減損

金融資産の減損の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年 1月1日現在 資産の減損	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	通貨および 範囲の影響	2018年 12月31日現在 資産の減損
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産							
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	5	3	(3)	-		(2)	3
正常未満の残高に関わる減損 (ステージ2)	-	-	-	-		-	-
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	10	-	-	-	(1)	(1)	8
合計	15	3	(3)	-	(1)	(3)	11
償却原価で測定する金融資産							
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	992	662	(672)	(10)		(95)	887
正常未満の残高に関わる減損 (ステージ2)	1,244	898	(1,034)	(136)		(70)	1,038
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	11,413	4,269	(3,153)	1,116	(2,130)	(651)	9,748
合計	13,649	5,829	(4,859)	970	(2,130)	(816)	11,673
内、リース債権および類似契約	842	352	(299)	53	(116)	(12)	767
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	80	40	(37)	3		-	83
正常未満の残高に関わる減損 (ステージ2)	101	61	(64)	(3)		-	98
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	661	251	(198)	53	(116)	(12)	586

金融資産の帳簿価額の変動による減損の変化

(単位：百万ユーロ)	2018年 1月1日現在	組成および 取得	認識中止 (内、債務免除) および返済	減損のステージ 間の振替	その他の変化	2018年 12月31日現在
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産						
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	5	2			(4)	3
正常未満の残高に関わる減損 (ステージ2)						-
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	10				(2)	8
合計	15	2	-	-	(6)	11
償却原価で測定する金融資産						
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	992	408	(420)	(142)	49	887
正常未満の残高に関わる減損 (ステージ2)	1,244	277	(442)	126	(167)	1,038
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	11,413	207	(2,182)	368	(58)	9,748
合計	13,649	892	(3,044)	352	(176)	11,673
内、リース債権および類似契約	842	53	(315)	17	171	767
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	80	28	(20)	(10)	5	83
正常未満の残高に関わる減損 (ステージ2)	101	15	(32)	13	1	98
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	661	9	(263)	14	165	586

2018年は、主に法人およびリテール顧客の不良債権（ステージ3）に関する減損は、20億ユーロ減少した。この減少は、大幅に減損処理された債務不履行のエクスポージャーを削減するという当グループの戦略に沿ったものである。

注3.8.2 引当金

引当金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年 1月1日 現在残高	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 減損損失	通貨および 範囲の影響	2018年 12月31日 現在残高
融資コミットメント						
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	117	83	(100)	(17)	(2)	98
正常未満の残高に関わる減損 (ステージ2)	107	93	(82)	11	1	119
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	57	76	(152)	(76)	54	35
合計	281	252	(334)	(82)	53	252
保証コミットメント						
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	52	37	(38)	(1)	(4)	47
正常未満の残高に関わる減損 (ステージ2)	61	68	(79)	(11)	18	68
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	289	131	(96)	35	(53)	271
合計	402	236	(213)	23	(39)	386

融資および保証コミットメントの金額の変動による引当金の変化

(単位：百万ユーロ)	2018年 1月1日 現在残高	供与	認識中止	減損のステージ 間の振替	その他の変化	2018年 12月31日 現在残高
融資コミットメント						
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	117	43	(55)	(10)	3	98
正常未満の残高に関わる減損 (ステージ2)	107	28	(35)	20	(1)	119
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	57	1	(19)	(2)	(2)	35
合計	281	72	(109)	8	(0)	252
保証コミットメント						
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	52	14	(15)	(5)	1	47
正常未満の残高に関わる減損 (ステージ2)	61	11	(6)	6	(4)	68
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	289	4	(38)	15	1	271
合計	402	29	(59)	16	(2)	386

注3.8.3 リスク費用

会計方針

「リスク費用」には、信用リスクに対する減損損失引当金の純戻入、回収不能な貸出金に関わる損失および償却債権に関わる回収金額のみが含まれている。

当グループは、債務免除あるいは今後回収の見込みがない場合、回収不能な貸出金の償却および「リスク費用」にある減損の戻入を進めている。今後回収の見込みのないということは、関連当局がその債権が回収不能であるという証拠としての証明書を発行するとき、あるいは強力な状況証拠（債務不履行になっている年数、100%の引当金、直近の回収不足、事例の特異性）が確認されるときに文書化される。この方針によれば、当グループは、その不良債権の一部償却を進めることはしない。

しかし、取引相手による現金回収行為は、特に後者の資産が改善する場合には続けられるため、会計上の償却は、法的な債権放棄を意味するものではない。以前に償却済みのエクスポージャーに関わる回収の場合には、そのような回収は回収した年に「不良債権に関わる回収金額」として認識される。

(単位：百万ユーロ)

	2018年	2017年
信用リスク	(1,005)	(918)
減損損失純繰入額	(970)	(1,034)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	
償却原価で測定する金融資産	(970)	
引当金純繰入額	59	9
融資コミットメント	82	
保証コミットメント	(23)	
不良債権に関わる回収不能損失	(263)	(151)
不良債権に関わる回収金額	169	258
その他のリスク		(431)
合計	(1,005)	(1,349)

(1) 2018年度以降、「リスク費用」にはIFRS第9号の意味の範囲内で、保険会社の投資に関連する割合を含め、信用リスクの認識に関連する損益項目だけが含まれる（信用損失をカバーする損失引当金および減損の変動、取消不能な貸付金に関わる損失および以前に減損処理した貸付金について回収した金額）。その結果、従来「リスク費用」に計上していた訴訟問題引当金の変動は、訴訟の種類によって、「人件費」、「その他の管理費」、「受取利息および類似収益」、「支払利息および類似費用」または「法人所得税」に影響する。

注3.9 償却原価で測定する金融商品の公正価値

会計方針

公正価値の定義

公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。

同一の資産または負債について観察可能な価格がない場合、金融商品の公正価値は、市場参加者が当該商品の価格を設定するために使用する仮定に基づく観察可能な市場インプットの使用を最大限とする他の測定技法を使用して決定される。

貸借対照表に公正価値で認識されない金融商品について、この注記に開示し、注3.4に記載した公正価値のヒエラルキーに従って区分された数値は、そのような金融商品すべてが直ちに決済される場合に実現する金額の見積りと考えられるべきではない。

金融商品の公正価値には、該当する場合には未収・未払利息も含まれる。

注3.9.1 償却原価で測定する金融資産

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日				
	簿価	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行預け金	60,588	60,674	-	43,844	16,830
顧客貸出金	447,229	451,366	-	187,421	263,945
有価証券	12,026	12,113	4,007	7,312	794
償却原価で測定する金融資産合計	519,843	524,153	4,007	238,577	281,569

注3.9.2 償却原価で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日				
	簿価	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
銀行預金	94,706	94,564	244	90,037	4,283
顧客預金	416,818	417,019	-	406,699	10,320
発行債券	116,339	116,336	22,028	93,564	744
劣後債務	13,314	13,316	-	13,316	-
償却原価で測定する金融負債合計	641,177	641,235	22,272	603,616	15,347

注3.9.3 償却原価で測定する金融商品の評価方法

貸出金、債権およびリース・ファイナンス契約

大企業および銀行向け貸出金、債権およびリース・ファイナンス取引の公正価値は、これらの貸出金の活発な取引市場がない場合に、ほぼ類似した条件と満期日の貸出金に対する貸借対照表日の市場金利（フランス銀行が公表する標準満期イールドおよびゼロ・クーポン・イールド）に基づいて、予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって算定される。この割引率は借手の信用リスクに対して調整される。

リテールバンキングの顧客、主として個人顧客や中小企業向けの貸出金、債権およびリース・ファイナンス取引の公正価値は、これらの貸出金の活発な取引市場がない場合に、同様のタイプと満期日の貸出金に対する貸借対照表日の市場金利に基づいて、関連する予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって算定される。

すべての変動金利貸出金、債権とリース・ファイナンス取引ならびに当初の満期日が1年以内の固定金利貸出金について、貸借対照表に計上されて以降に、該当取引先に係るクレジット・スプレッドに重要な変動がないと仮定してその公正価値は減損控除後の帳簿価額と同額とみなされる。

債務

債務の公正価値は、これらの負債の活発な取引市場がない場合に、貸借対照表日現在の市場金利で予想キャッシュ・フローを割引いた現在価値に相当する。

債務が上場有価証券のときは、公正価値はその市場価格である。

変動金利預金、要求払預金および当初の満期日が1年以内の借入金については、公正価値は、帳簿価額と同額とみなされる。同様に、要求払預金勘定の個別の公正価値は、その帳簿価額に等しい。

有価証券

有価証券が、活発な市場で取引されている商品であれば、その公正価値は市場価格と同じである。

もし活発な市場が存在しなければ、その有価証券の公正価値は、その予想キャッシュ・フローを貸借対照表日における市場の利率で割引くことによって計算される。変動金利の有価証券および約定満期が1年以内である固定金利の有価証券に関する公正価値は、貸借対照表に計上されてから関係する相手方を含むクレジット・スプレッドの重要な変動がなければ、その帳簿価額から減損を控除した金額とされる。

注3.10 コミットメントならびに担保として提供した資産および受取った資産

会計方針

ローン・コミットメント

金融デリバティブとみなされないローン・コミットメントあるいはトレーディング目的で純損益を通じて公正価値で測定されないローン・コミットメントは、当初公正価値で認識される。その後、減損および引当金の会計方針に従って、必要に応じて引当計上される(注3.8参照)。

保証コミットメント

当グループが供与した金融保証がデリバティブ以外の金融商品としてみなされると、最初に貸借対照表に公正価値で計上される。その後、保証債務の金額と、当初計上した金額から、該当する場合には保証料の償却累計額を控除した金額のいずれかの金額(高い方の金額)で測定される。減損について客観的証拠がある場合には、供与した金融保証に対する引当金は貸借対照表の負債に計上される(注3.8参照)。

有価証券コミットメント

購入・売却した有価証券は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」および「償却原価で測定する金融資産」に計上され、決済-受渡日に貸借対照表に認識される。取引日と決済-受渡日との間に、受取可能有価証券または受渡可能有価証券は貸借対照表に認識されることはない。純損益を通じて公正価値で測定された有価証券およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券の公正価値の取引日と決済-受渡日との間の変動は、当該有価証券の会計上の分類によって損益あるいは資本に計上される。

コミットメントならびに担保として提供された資産および受取った資産の金額は、IFRS第9号の初度適用による影響はなかった。

注3.10.1 コミットメント

供与したコミットメント

(単位:百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
ローン・コミットメント		
対銀行	19,174	21,983
対顧客	199,663	180,004
発行ファシリティ	-	-
確認信用枠	181,015	168,874
その他	18,648	11,130
保証コミットメント		
対銀行	5,020	6,641
対顧客 ⁽¹⁾	57,251	61,024
有価証券コミットメント		
引渡し有価証券	38,066	25,711

(1) 当グループの事業体によって運営されているUCITSの保有者に供与された資本および業績保証を含む。

供与されたコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
ローン・コミットメント		
対銀行	62,447	52,222
保証コミットメント		
対銀行	104,845	91,742
その他のコミットメント ⁽¹⁾	136,702	126,409
有価証券コミットメント		
受取有価証券	41,857	26,958

(1) 政府および公的機関から供与された保証ならびに顧客から供与されたその他の保証を2017年12月31日現在の62,394百万ユーロに対し、2018年12月31日現在で72,768百万ユーロ含んでいる。

注3.10.2 担保として提供した金融資産および受取った金融資産

担保として提供した金融資産

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
負債について担保として提供した資産の簿価 ⁽¹⁾	348,262	316,565
金融商品取引について担保として提供した資産の簿価 ⁽²⁾	55,957	45,291
オフバランスシートのコミットメントについて担保として提供した資産の簿価	2,117	2,515
合計	406,336	364,371

(1) 負債について担保として提供した資産には、主として負債について保証（特に中央銀行に提供した保証）として提供したローンが含まれている。
 (2) 金融商品取引について提供した担保資産は、主に保証預金を含むものである。

担保として受取り、利用可能な金融資産

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
売戻条件付買入有価証券の公正価値	129,628	138,956

当グループは、一般に通常の市場取引条件で売戻条件付有価証券を購入している。その有価証券あるいは同等の有価証券を売戻契約の相手先にその満期に返却するという条件で、それを無条件に売却、買戻条件付でそれを売却するあるいは担保として提供することにより、売戻条件付で受け取った有価証券を再利用することができる。売戻条件付で買入れた有価証券は、貸借対照表には計上されない。上記の通りその公正価値は、売却した有価証券または担保として提供した有価証券を含む。

注3.11 譲渡した金融資産

会計方針

認識を中止していない譲渡した金融資産には、連結された証券化ビークルに譲渡された特定の貸出金だけでなく有価証券貸付取引および現先契約も含まれる。

下記の表は、貸借対照表の資産側の記載科目に計上された有価証券に関する有価証券貸付および現先契約を表している。

現先契約あるいは有価証券貸付取引に係る有価証券は、当グループの貸借対照表の資産側に当初のポジションで保有される。現先契約については、預託金額を返還する義務は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上されるトレーディング取引により始められた取引を除いて、貸借対照表の負債側に「負債」として計上される。

逆現先契約あるいは有価証券借入取引に係る有価証券は、当グループの貸借対照表には計上されない。逆現先契約で受け取った有価証券については、当グループが引渡した金額を回復する権利が、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に計上されるトレーディング取引で始められた取引を除いて、貸借対照表の資産側の「顧客貸出金及び債権」または「銀行預け金」に計上される。

現金と完全に見合った有価証券貸付および借入取引は、現先契約および逆現先契約に類似しており、貸借対照表にそのようなものとして計上される。

有価証券貸付および現先契約について、当グループは発行者の債務不履行（信用リスク）および有価証券の価格の上昇・下落（市場リスク）に晒されている。対象有価証券は他の取引の担保として同時に使用することはできない。

注3.11.1 認識を中止していない譲渡した金融資産

現先契約

	2018年12月31日	
	譲渡した 資産の簿価	関連債務の 簿価
(単位：百万ユーロ)		
純損益を通じて公正価値で測定する有価証券	19,515	15,371
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券	11,903	9,743
合計	31,418	25,114

有価証券貸付

	2018年12月31日	
	譲渡した 資産の簿価	関連債務の 簿価
(単位：百万ユーロ)		
純損益を通じて公正価値で測定する有価証券	11,347	51
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券	368	-
合計	11,715	51

関連債務の取引相手が譲渡した資産にのみ遡及権を有する証券化資産

顧客貸出金 (単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
譲渡した資産の簿価	1,249	904
関連債務の簿価	1,086	798
譲渡した資産の公正価値(A)	1,253	908
関連債務の公正価値(B)	1,090	801
正味ポジション(A)-(B)	163	107

当グループはこれらの債権と関連するリスクと経済価値の過半に晒されている。さらにこれらの債権は、他の取引において担保にも使えないし完全に売却することもできない。

注3.11.2 一部あるいは完全に認識を中止した譲渡した金融資産

2018年12月31日現在、当グループは、当グループに当該資産に継続的な関与が残されている金融資産について一部あるいは完全に認識を中止することになるような重要な取引は行っていない。

注3.12 金融資産と金融負債の相殺

会計方針

当グループが認識した金額を相殺できる法的に強制可能な権利を有しており、正味ベースで資産と負債を決済し、あるいは同時に資産を実現し負債を決済する意図を有しているときに、金融資産と金融負債を相殺し、貸借対照表に正味金額で表示する。認識した金額を相殺するための法的権利は、通常の事業過程においても当事者の一方の債務不履行がある場合においてもすべての状況において強制執行可能でなければならない。この点で当グループは、日々の現金マージン取引のプロセスを通じて正味決済を行うか、総額決済システムが信用リスクおよび流動性リスクを除去するかあるいは重要性の小さいものしか残さず、かつ、単一の決済プロセスあるいはサイクルにおいて債権・債務を処理する特徴を有している場合、清算機構と取引されるデリバティブ金融商品の正味金額を貸借対照表に認識している。

以下の表は、当グループの連結貸借対照表で相殺された金融資産と金融負債の金額を表している。これらの金融資産と金融負債の残高総額は、これらの様々な商品について貸借対照表で相殺される金額（相殺金額）を示し、マスター・ネットティング・アグリーメントおよび類似の契約の対象にもなっていないその他の金融資産と金融負債の金額（相殺の対象にならない資産と負債の金額）と合算した後、貸借対照表に表示された連結残高（貸借対照表純額）と釣り合っている。

これらの表は、マスター・ネットティング・アグリーメントあるいは類似の契約の対象となっているために相殺することが可能であるが、その特性によりIFRSに基づく連結財務諸表で相殺適状にはない金額も示している。この情報は米国会計基準に基づき適用されるであろう会計処理と比較して提供されている。これは、特に現金あるいは有価証券担保によって担保された金融商品と同様に、相手先の一社がデフォルト、支払不能あるいは破産した場合にだけ相殺できる金融商品に影響を与える。この中には、主に店頭取引の金利オプション、金利スワップおよび売戻/買戻条件付買入/売渡有価証券が含まれる。

これらの様々な相殺から生じる正味のポジションは、カウンターパーティ・リスク管理が相殺および担保契約に加えて他のリスク軽減戦略を利用する限り、これらの金融商品を通じたカウンターパーティ・リスクに対する当グループの実際のエクスポージャーを表すことを意図するものではない。

資産	相殺の対象 とならない 資産の金額	相殺が貸借対照表に 与える影響		2018年 12月31日	マスター・ネットティング・ アグリーメント (MNA) および 類似契約の影響 ⁽¹⁾			
		総額	相殺金額	貸借対照表 に表示され た正味金額	貸借対照表 で認識され た金融商品	受取った 現金担保	担保として 受取った 金融商品	正味金額
(単位: 百万ユーロ)								
デリバティブ金融商品 (注3.1および3.2参照)	25,601	166,618	(57,337)	134,882	(81,559)	(13,720)	(31)	39,572
貸付有価証券 (注3.1および3.3参照)	9,367	3,527	-	12,894	(1,745)	(2)	(732)	10,415
売戻条件付買入有価証券 (注3.1および3.5参照)	46,526	224,992	(97,812)	173,706	(21,581)	(304)	(51,925)	99,896
担保保証預け金 (注4.4参照)	33,099	13,595	-	46,694	-	(13,595)	-	33,099
相殺の対象にならないその他の資産	941,252	-	-	941,252	-	-	-	941,252
資産合計	1,055,845	408,732	(155,149)	1,309,428	(104,885)	(27,621)	(52,688)	1,124,234

負債	相殺の対象 とならない 負債の金額	相殺が貸借対照表に 与える影響		2018年 12月31日	マスター・ネットティング・ アグリーメント (MNA) および 類似契約の影響 ⁽¹⁾				
		総額	相殺金額	貸借対照表 に表示され た正味金額	貸借対照表 で認識され た金融商品	提供した 現金担保	担保として 提供した 金融商品	正味金額	
(単位: 百万ユーロ)									
デリバティブ金融商品 (注3.1および3.2参照)	27,918	162,357	(57,337)	132,938	(81,559)	(13,595)	-	-	37,784
借入有価証券に係る未払金 (注3.1参照)	33,731	17,533	-	51,264	(1,745)	-	-	-	49,519
買戻条件付売渡有価証券 (注3.1および 3.6参照)	45,391	174,062	(97,812)	121,641	(21,581)	-	(22,956)	-	77,104
担保保証預り金 (注4.4参照)	29,417	14,026	-	43,443	-	(14,026)	-	-	29,417
相殺の対象にならないその他の負債	894,333	-	-	894,333	-	-	-	-	894,333
負債合計	1,030,790	367,978	(155,149)	1,243,619	(104,885)	(27,621)	(22,956)	-	1,088,157

(1) 金融商品および担保の公正価値は、過剰担保の影響を避けるために貸借対照表のエクスポージャーの正味帳簿価額に抑えられている。

マスター・ネットティング・ アグリーメント (MNA) および 類似契約の影響 ⁽¹⁾									
資産	相殺の対象 とならない 資産の金額	相殺が貸借対照表に 与える影響		2017年 12月31日	類似契約の影響 ⁽¹⁾				
		総額	相殺金額	貸借対照表 に表示され た正味金額	貸借対照表 で認識され た金融商品	受取った 現金担保	担保として 受取った 金融商品	正味金額	
(単位：百万ユーロ)									
デリバティブ金融商品（注3.1および3.2参照）	30,291	182,376	(64,576)	148,091	(93,223)	(13,429)	(1)	-	41,438
貸付有価証券（注3.1および3.3参照）	2,534	13,782	-	16,316	(12,028)	-	-	-	4,288
売戻条件付買入有価証券（注3.1および3.5参照）	41,458	168,163	(70,659)	138,962	(34,145)	(204)	(51,164)	-	53,449
担保保証預け金（注4.4参照）	28,650	12,334	-	40,984	-	(12,334)	-	-	28,650
相殺の対象にならないその他の資産	930,775	-	-	930,775	-	-	-	-	930,775
資産合計	1,033,708	376,655	(135,235)	1,275,128	(139,396)	(25,967)	(51,165)	-	1,058,600

負債	マスター・ネットティング・ アグリーメント (MNA) および 類似契約の影響 ⁽¹⁾							
	相殺の対象 とならない 負債の金額	相殺が貸借対照表に 与える影響		2017年 12月31日				
		総額	相殺金額	貸借対照表 に表示され た正味金額	貸借対照表 で認識され た金融商品	提供した 現金担保	担保として 提供した 金融商品	正味金額
(単位：百万ユーロ)								
デリバティブ金融商品（注3.1および3.2参照）	31,915	181,935	(64,576)	149,274	(93,223)	(12,334)	-	43,717
借入有価証券に係る未払金（注3.1参照）	17,486	17,358	-	34,844	(12,028)	-	-	22,816
買戻条件付売渡有価証券（注3.1および 3.6参照）	50,646	148,406	(70,659)	128,393	(34,145)	-	(17,620)	76,628
担保保証預り金（注4.4参照）	25,484	13,633	-	39,117	-	(13,633)	-	25,484
相殺の対象にならないその他の負債	859,463	-	-	859,463	-	-	-	859,463
負債合計	984,994	361,332	(135,235)	1,211,091	(139,396)	(25,967)	(17,620)	1,028,108

(1) 金融商品および担保の公正価値は、過剰担保の影響を避けるために貸借対照表のエクスポージャーの正味帳簿価額に抑えられている。

注3.13 金融負債の契約上の満期

(単位：百万ユーロ)	3ヵ月未満	3ヵ月 － 1年	1年 － 5年	5年超	2018年 12月31日
中央銀行預り金	5,721	-	-	-	5,721
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	310,193	22,209	13,699	16,982	363,083
銀行預金	26,897	26,560	20,135	21,114	94,706
顧客預金	337,374	36,027	22,013	21,404	416,818
発行債券	26,034	25,017	37,348	27,940	116,339
劣後債務	355	2	52	12,905	13,314
その他の負債	66,231	2,087	5,281	3,030	76,629
負債合計	772,805	111,902	98,528	103,375	1,086,610
供与したローン・コミットメント	84,953	19,941	74,835	39,108	218,837
供与した保証コミットメント	24,164	10,472	9,496	18,139	62,271
供与したコミットメント合計	109,117	30,413	84,331	57,247	281,108

この注記に開示されたフローは、契約上の満期に基づいている。しかし、貸借対照表の一部の要素については仮定を適用している。

契約期間の不足およびトレーディング金融商品（例、デリバティブ）については、満期日は最初の欄（3ヶ月未満）に表示している。

供与した保証コミットメントは、処分の最善の見積もりを基礎にスケジューリングしている。それが利用できない場合には最初の欄（3ヶ月未満）に表示している。

[前へ](#) [次へ](#)

注4 その他の活動

注4.1 受取手数料および支払手数料

会計方針

受取手数料および支払手数料は、コミットメントに係る手数料と同様、利息には含まれない提供したサービスおよび受領したサービスに係る手数料を合わせたものである。利息に含まれる手数料は、関連する金融商品に係る実効金利に統合され、「受取利息および類似収益」および「支払利息および類似費用」に計上される（注3.7参照）。

顧客との取引には、当グループの銀行業務に係るリテール顧客からの手数料（特に、クレジット・カード手数料、口座管理手数料または実効金利が適用されないその他の手数料）が含まれている。

提供した諸サービスには、その他のグループ業務に係る顧客からの手数料（特に、交換手数料、資金管理手数料またはネットワーク内で販売した保険商品に係る手数料）が含まれている。

当グループは、提供したサービスおよびこれらのサービスの進捗に応じた報酬に等しい金額で、受取手数料および支払手数料を計上している。

- 支払サービス、保管料またはウェブ サービス申込料等、継続的なサービスに係る手数料は、サービスの提供期間にわたり収益に計上している。
- 資金移動、受取斡旋手数料、仲介手数料あるいは支払に付随する事象に関する違約金等、1 回限りの手数料は、サービスが提供された時に収益として計上している。

提供したサービスに対する報酬に相当する金額は、現物または現金で支払われるかに拘わらず、固定および変動の契約報酬から顧客に支払われる金額（例えば、販売促進費）を控除した金額から構成されている。変動報酬（例えば、一定期間に提供したサービス量に基づく割引または業績目標達成を条件とした支払手数料）は、この報酬がその後著しく削減されない可能性が高い場合にのみ、提供サービスに対する報酬に相当する金額に含まれる。

提供されるサービスの支払日とサービスの提供日との間の潜在的なミスマッチは、契約の種類およびミスマッチの種類によって、資産および負債を生じさせるが、これらは「その他の資産およびその他の負債」にて認識される（注4.4参照）。

- 顧客との契約は、売掛金、未収収益または前受収益を生む。
- 仕入先との契約は、買掛金、未払費用または前払費用を生む。

シンジケート取引においては、当グループの貸借対照表に計上されている起債の分担部分の実効金利は、引受手数料および参加手数料の分担を含むシンジケートのその他の加入者に適用されるものと同等である。提供されたサービスに対する手数料の残高は、シンジケート期間の終了時に「受取手数料」に計上される。アレンジメント・フィーは、法律上販売が完了した時点で損益に計上される。

	2018年			2017年		
(単位：百万ユーロ)	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額
銀行間取引	148	(182)	(34)	133	(168)	(35)
顧客との取引	3,187	-	3,187	2,971	-	2,971
金融商品取引	2,308	(2,334)	(26)	2,416	(2,240)	176
有価証券取引	539	(1,030)	(491)	596	(959)	(363)
発行市場取引	136		136	208		208
外国為替取引および金融デリバティブ	1,633	(1,304)	329	1,612	(1,281)	331
ローンおよび保証コミットメント	711	(78)	633	748	(62)	686
諸サービス ⁽¹⁾	2,770	(1,006)	1,764	4,236	(1,211)	3,025
資産管理手数料	634		634	1,427		1,427
支払手段手数料	847		847	813		813
保険商品手数料	228		228	820		820
UCITS引受手数料	85		85	176		176
その他手数料	976	(1,006)	(30)	1,000	(1,211)	(211)
合計	9,124	(3,600)	5,524	10,504	(3,681)	6,823

(1) 2018年度から当グループの保険事業の収益および費用は、損益計算書の「保険事業からの純利益」という区分した行に表示している（注1.4参照）。

注4.2 その他の活動からの収益および費用

会計方針

リース事業

当グループが供与したリースのうち、リースの所有権に関連するすべてのリスクとベネフィットを事実上借手に移転しないリースは、オペレーティング・リースとして分類される。

オペレーティング・リースに基づいて保有する資産は、投資用資産を含めて、取得原価から償却費および減損を控除して貸借対照表の「有形および無形固定資産」に計上される（注8.4参照）。

リース資産は、残存価額を除いて、リース期間にわたって減価償却される。リース料は、リース期間にわたって定額法で収益に計上される。それに対し、オペレーティング・リース事業に関連するメンテナンス・サービスに関して請求する収益の会計処理の目的は、この収益とサービス契約の期間にわたってサービスを提供する際に発生する費用の間の一定のマージンを反映することである。

投資用資産およびリース資産に係る収益および費用、ならびにキャピタル損益は、不動産リースおよび設備リース事業に係る「その他の活動からの収益および費用」に計上される。オペレーティング・リース事業に関連するメンテナンス・サービスに係る収益および費用も同様である。

これらの項目には、ファイナンス・リース取引の無保証残存価額が下落したときに発生する損失および一旦リース・ファイナンス契約が終了するとリースされない資産の売却に係るキャピタル損益を含む。

当グループの企業が供与したリースには、リースされた機械装置に対するメンテナンス・サービスを含むことがある。この場合、メンテナンス・サービスに相当するリース料は、サービスの継続期間（一般にはリース契約期間）にわたって配分され、必要な場合、サービスの提供が直線的でない時には、提供されるサービスの進捗を考慮する。

不動産開発事業

（住宅、事務所設備、小売店舗等）不動産のオフプランの売却は継続サービスであるため、この業務のマージンは、顧客への引渡日まで建設計画の持続期間にわたって段階的に認識される。このマージンが正の場合は利益に、このマージンが負となる場合は費用として認識される。

各期末日において認識されたマージンは、計画の見積りマージン予想と期末日時点の完成の段階を反映するが、後者はマーケティングおよびプロジェクトの進捗に依存している。

	2018年			2017年		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
(単位：百万ユーロ)						
不動産開発	76	(2)	74	93	(4)	89
不動産リース	34	(40)	(6)	67	(68)	(1)
設備リース	10,102	(7,156)	2,946	9,158	(6,447)	2,711
その他の事業 ⁽¹⁾⁽²⁾	549	(1,814)	(1,265)	12,727	(14,637)	(1,910)
内、保険事業				12,346	(12,052)	294
合計	10,761	(9,012)	1,749	22,045	(21,156)	889

(1) 2018年から当グループの保険事業の収益および費用は、損益計算書の別の項目の「保険事業からの純利益」に表示している（注1.4参照）。

(2) 2017年については、その他の活動からの費用には、ソシエテ・ジェネラルとリビア投資庁との間の和解協議の補償として963百万ユーロ（813.26百万英ポンド）が含まれている。

注4.3 保険事業

 要旨	保険事業（生命保険および損害保険）は、グループの顧客に提供される銀行業サービスに含まれる商品レンジに加えられている。
	これらの事業は、特定の子会社によって実施されており、保険分野に固有の規制を受けている。
	保険契約に伴うリスクの測定および会計処理のルールは、この事業分野に特有のものである。

保険子会社によるIFRS第9号の適用延期

IFRS第4号の修正（IFRS第9号「金融商品」をIFRS第4号「保険契約」とともに適用すること）により、その主たる事業として保険を有する事業体は、IFRS第9号の適用を2021年1月1日まで延期することが認められているが、これはIAS第39号を引き続き適用することができるという意味である。欧州委員会もまた、指令第2002/87/ECの範囲内に属する金融コングロマリットに対し、その指令の意味における保険セクターで事業を行っているすべての事業体が、IFRS第9号の適用日を2021年1月1日まで延期する選択を認めるように延期オプションを拡大した。

当グループは、そのすべての保険子会社がIFRS第9号の適用日を延期し、欧州連合が採択したIAS第39号を引き続き適用することを選択した。当グループはグループ内の保険セクターとそれ以外のセクターとの間での金融商品のすべての移動を禁止する必要な取り決めを行った。そのような移動は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品について関係する両方のセクターが行う移動を除いて、売手による金融商品の認識中止となるものである。

2018年度から保険事業は、明確化する目的で連結財務諸表の区分した行に表示される。貸借対照表の資産側に「保険事業の投資」、貸借対照表の負債側に「保険契約関連負債」および損益計算書の銀行業務純利益の中に「保険事業からの純利益」が独立した項目で表示される。

関係する主な子会社は、Sogécap, Antarius, Sogelife, Oradea Vie, Komerční Pojistovna A.S.およびSogessurである。

注4.3.1 保険契約関連負債

会計方針

保険会社の責任準備金

責任準備金は、保険契約者および保険契約の受益者に対する保険会社のコミットメントである。

保険契約に関するIFRS第4号に従い、生命保険および生命保険以外の責任準備金は、現地の同じ規制に基づき引き続き測定されている。但し、解約されたもの（流動性リスク引当金）又は経済的に再計算されるもの（特定の健全性引当金）は除く。

生命保険以外の契約によってカバーされるリスクは、主として住宅、自動車および損害保険の補償に関連したものである。責任準備金は、前受保険料（翌年度以降分の保険料収益）と未払保険金に対する準備金から構成されている。

生命保険契約によってカバーされるリスクは、主に死亡、傷病および就労不能である。生命保険の責任準備金は、主に保険数理上の準備金（保険者に係るコミットメントと被保険者に係るコミットメントの時価の差額に相当）及び発生済未決済保険金に対する準備金残高から構成される。

生命保険の商品において、

- 利益配分条項のあるユーロ建てのヴィークルに投資された生命保険契約の責任準備金
- ユニットリンク ヴィークルに投資されたあるいは重要な約款（死亡、疾病等）のある生命保険契約の責任準備金は、これらの契約の基礎になっている資産の実現価値に従って棚卸日に測定される。
- IFRS第4号に規定された原則に基づき、それに適用される現地の規則に準拠して、裁量権のある利益配分の約款のある生命保険契約は、「ミラー・アカウンティング」の対象であり、それによって潜在的に保険契約者に影響を与える可能性のある金融資産の価値の変動が「繰延利益配分」に計上される。この準備金は、公正価値で測定する金融商品の未実現利益に対する保険契約者の潜在的な権利、又は未実現損失の潜在的な負担を反映するように計算されている。

未実現損失が生じた場合の繰延利益配分資産の回収可能性を示すために、不利な経済環境に起因する流動性の要件により資産を売却する必要があることを示す、二つのアプローチが当グループによって検証されている。

- 第1のアプローチは、決定論的ストレス シナリオ（「標準」もしくは極限）を試算することから構成されている。これはこれらのシナリオにおいてテストしたシナリオについて貸借対照表日に存在する資産に重要な損失は生じないことを示すために使用される。
- 第2のアプローチの目的は、中長期に流動性のニーズを満たすために資産を売却しても重要な損失は生じないことを確かめることである。このアプローチは、極端なシナリオに基づく見積りに対して検証される。

負債十分性テスト(LAT)もまた、MCEV（市場整合的エンベデッド・バリュー）に使用される仮説と整合的な変数仮説に基づく統計モデルを使って四半期ごとに実施される。これは、給付、管理費用、手数料および保険契約のオプションと保証を含め、保険契約からの将来のキャッシュ・フローをすべて考慮している。将来の保険料は含まない。

金融負債の分類

当初認識時点で、当グループの保険事業から生じる金融負債は、次の会計上のカテゴリーに分類される。

■ 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債：トレーディング目的で保有する金融負債、当グループが純損益を通じて公正価値で測定するよう当初指定したデリバティブ以外の金融負債（公正価値オプション）およびヘッジ手段として適格ではないデリバティブ負債を含む。これらの金融負債は、主にIFRS第4号に基づく保険契約の定義を満たさず（ユニットリンク保険契約のみ）裁量権のある利益配分条項がなく、保険要素のない投資契約から構成されており、そのためIAS第39号によって規定される。

■ 償却原価で測定する金融負債：償却原価で測定されるその他のデリバティブ以外の金融負債

これらの金融負債は、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する債務および金融負債」に計上される。但し、金利リスクに対しヘッジされたポートフォリオに関わるデリバティブ負債は、「保険契約関連負債」において計上される。

保険契約関連負債の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日
保険会社の責任準備金	128,769	130,958
保険事業の金融負債	774	759
合計	129,543	131,717

保険会社の責任準備金

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日
ユニットリンク保険契約の責任準備金	28,850	29,643
生命保険契約の責任準備金	90,992	89,563
損害保険の責任準備金	1,418	1,332
負債に計上した繰延利益配分	7,509	10,420
合計	128,769	130,958
再保険会社出再部分	(703)	(731)
再保険会社出再部分控除後保険会社責任準備金 (繰延利益配分準備金を含む)	128,066	130,227

責任準備金変動表

(単位：百万ユーロ)	ユニット リンク 保険契約の 責任準備金	生命保険契約 の責任準備金	生命保険契約 以外の 責任準備金
2018年1月1日現在準備金（繰延利益配分準備金を除く）	29,643	89,563	1,332
保険準備金に配分	469	1,233	81
ユニットリンク保険契約の再評価	(1,895)		
ユニットリンク保険契約から控除した費用	(157)		
振替と配分調整	647	(655)	
新規顧客	21	86	11
利益配分	124	1,351	
その他	(2)	(586)	(6)
2018年12月31日現在準備金（繰延利益配分準備金を除く）	28,850	90,992	1,418

IFRS第4号および当グループの会計基準に従って、2018年12月31日現在で負債十分性テスト（LAT）を実施した。このテストは、保険契約に基づく将来キャッシュ・フローの現在の見積りを使用して、認識された保険負債が十分かどうかを評価するものである。2018年12月31日現在のテストの結果、保険負債の不足を示すものは何もない。

残存満期日別責任準備金

(単位：百万ユーロ)	3カ月未満	3カ月 －1年	1年 －5年	5年超	2018年 12月31日
保険会社の責任準備金	11,542	8,891	35,102	73,234	128,769

注4.3.2 保険事業の投資

2018年1月1日現在、デリバティブおよびデリバティブ以外の金融資産ならびに保険会社が保有する投資資産は、貸借対照表の保険会社の投資に区分表示されている。金融資産に適用される会計方針は、注8.8に詳述している。

保険事業の投資の概要

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（トレーディング・ポートフォリオ）	1,876	1,765
公社債およびその他の負債性金融商品	200	200
株式およびその他の資本性金融商品	29	38
トレーディング目的デリバティブ	1,647	1,527
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（公正価値オプション）	56,240	55,414
公社債およびその他の債券	27,881	27,174
株式およびその他の資本性金融商品	28,085	27,986
貸出金、債権および現先取引	274	254
ヘッジ手段のデリバティブ	409	438
売却可能金融資産	86,299	86,509
負債性金融商品	72,613	72,973
資本性金融商品	13,686	13,536
銀行預け金	7,983	9,195
顧客貸出金	119	141
不動産投資	609	618
関係会社間取引の消去前保険事業の投資合計	153,535	154,080
関係会社間取引の消去	(6,767)	(6,469)
関係会社間取引消去後保険事業の投資合計 (1) (2)	146,768	147,611

(1) ユニットリンク保険の負債形式で行われている他のグループ会社に対する投資は、重要な影響を与えることなく当グループの連結貸借対照表に計上されている。

(2) その内、2018年12月31日現在、710百万ユーロの当座勘定（関係会社間取引消去後）、2018年1月1日現在1,093百万ユーロ

以下の表は、関係会社間取引消去後の帳簿金額を表している。

その契約上の特性に依存する金融資産の分析

以下の表は、「保険事業の投資」に含まれる金融資産の簿価を示している。契約条件が、定められた日に、元本と利息の支払いのみである（基本的商品）キャッシュ・フローを生む資産は、トレーディング資産および公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する資産とは区別して表示されている。

	2018年12月31日				2018年1月1日
	基本的商品	その他の商品	簿価合計	公正価値	簿価合計
(単位：百万ユーロ)					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	55,177	55,177	55,177	53,899
ヘッジ手段のデリバティブ		401	401	401	420
売却可能金融資産	68,261	16,407	84,668	84,668	84,731
銀行預け金	2,122	3,672	5,794	6,135	7,103
顧客貸出金	119	-	119	177	141
金融投資合計	70,502	75,657	146,159	146,502	146,294

公正価値で測定する金融商品の公正価値

	2018年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(単位：百万ユーロ)				
トレーディング・ポートフォリオ	29	384	49	462
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	48,821	5,516	378	54,715
ヘッジ手段のデリバティブ	-	401	-	401
売却可能金融資産	79,104	5,466	98	84,668
公正価値で測定する金融資産合計	127,954	11,767	525	140,246

	2017年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(単位：百万ユーロ)				
トレーディング・ポートフォリオ	38	661	-	699
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	49,805	3,764	331	53,900
ヘッジ手段のデリバティブ	-	420	-	420
売却可能金融資産	79,841	4,814	76	84,731
公正価値で測定する金融資産合計	129,684	9,659	407	139,750

売却可能金融資産の変動

(単位：百万ユーロ)	2018年
1月1日現在残高	84,731
取得	9,834
処分/償還	(7,232)
満期保有目的金融資産への振替	-
範囲およびその他の変更	(427)
期中に直接資本に認識した公正価値の変動に係る損益	(2,153)
純損益に計上した資本性金融商品に係る減損損失	(107)
為替換算差額	22
12月31日現在残高	84,668

その他の包括利益に認識された売却可能金融資産に係る未実現損益

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日		
	キャピタル・ゲイン	キャピタル・ロス	再評価純額
保険会社の未実現損益	384	(47)	337
売却可能資本性金融商品	1,114	(391)	723
売却可能負債性金融商品および貸出金および債権に分類変更された資産	6,338	(477)	5,861
繰延利益配分	(7,068)	821	(6,247)

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日		
	キャピタル・ゲイン	キャピタル・ロス	再評価純額
保険会社の未実現損益	438	(27)	411
売却可能資本性金融商品	1,537	(38)	1,499
売却可能負債性金融商品および貸出金および債権に分類変更された資産	7,748	(327)	7,421
繰延利益配分	(8,847)	338	(8,509)

担保として受取り、利用可能な金融資産

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
売戻条件付き買入有価証券の公正価値	8	38

当グループは、通常の市場条件に基づいて売戻条件付有価証券を一般に購入している。売戻条件付買入有価証券は、直物での売却、買戻条件付売却、または担保提供により、再使用することができる。但し、期日には、同一または同等の有価証券を売戻条件契約の相手方に返却する。

売戻条件付買入有価証券は、貸借対照表には計上されない。上記の通り、その公正価値は、売却した有価証券または担保として提供した有価証券を含む。

注4.3.3 保険事業からの純利益

会計方針

保険契約に関連する収益および費用

グループの保険会社が発行した保険契約に関連する収益および費用、関連する手数料収益および手数料費用ならびに保険会社の投資に関連する収益および費用は、損益計算書の「保険事業からの純利益」に計上される。

その他の収益および費用は、適切な項目に計上される。

繰延分配利益に対する引当金の増減は、損益計算書の「保険事業からの純利益」または当該原資産に対する適切な項目の「未実現・繰延損益」に計上される。

以下の表は、「銀行業務純利益」という別項目における、保険事業および関連投資からの収益および費用（関係会社間取引を消去後）の内訳を表している。

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
正味保険料	12,568	11,480
投資純利益	1,928	3,368
給付費用（準備金の増減を含む） ⁽¹⁾	(12,541)	(12,771)
その他の純引受収益（費用）	(231)	2
保険事業の純利益	1,724	2,079
積立コスト	(7)	(4)
保険会社の銀行業務純利益	1,717	2,075

(1) 内、-2,001百万ユーロは、2018年12月31日現在の利益配分に関するもの

投資からの純利益

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
資本性金融商品に係る配当利益	617	393
受取利息	2,011	2,047
売却可能金融資産	1,706	1,711
貸出金および債権	293	273
純受取利息	12	63
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	(776)	864
売却可能金融商品に係る純損益	62	61
負債性金融商品の売却に係るキャピタル損益	(5)	(51)
資本性金融商品の売却に係るキャピタル損益	174	167
資本性金融商品に係る減損金額	(107)	(55)
不動産投資に係る純損益	14	3
投資からの純利益合計	1,928	3,368

注4.3.4 保険リスクの管理

保険リスクには主に二つのタイプのリスクが存在する。

- 保険引受リスク、特に生命保険、個人補償および損害保険に関連するリスク。このリスクは生体的なものであり、障害、寿命、死亡率、あるいは保険契約者の行動に関連するものである（償還のリスク）。保険事業部門は、程度は大きくないが、生命以外の健康上のリスクにさらされている。そのようなリスクは、価格設定、選択、保険請求の管理あるいは災害リスクから生じる。
- 金融市場とALMに関連したリスク：保険事業部門は、主に生命保険を通じて、保険契約者の行動によって悪化する可能性のある金融市場の不安定性（金利の変動および株式市場の変動）にさらされている。

これらのリスク管理は、保険事業の中核部分である。リスク管理部は、資格を有し、経験のあるチームが、大幅にカスタマイズされたIT資源を使用して実行している。リスクはモニタリングされ、定期的に報告されており、各社の取締役会によって検証されたリスク方針によって保証されている。

リスク管理技術は、以下に基づいている。

- 価格設定表が保険契約者のリスク特性および提供される保証に適合することを保証する目的に基づいた、リスク許容プロセスに対するセキュリティの強化。
- 必要であれば、価格または保証のレベルのような商品パラメーターの調整を目的とした、保険商品の請求率に関する指数の定期的なモニタリング。

■ 事業部門を重大かつ連続的な請求から守るための再保険計画の実行

■ リスク、引当および再保険に関する方針の適用

金融市場およびALMに連動したリスク管理は、長期業績目標として、投資戦略の不可欠な一部分である。この二つの要素の最適化は、資産・負債の残高によって重要な影響を受ける。負債のコミットメント（顧客に提供される保証、契約の満期）は、貸借対照表の主要な項目（株主資本、収益、引当金、準備金等）に計上される金額と同様に、保険事業の財務投資およびリスク部門によって分析されている。

金融市場（金利、信用および株式）およびALMに関連するリスク管理は、以下に基づいている。

- 短期および長期キャッシュ・フローのモニタリング（負債の継続期間と資産の継続期間とのマッチング、流動性リスク管理）
- 保険契約者の行動の特定のモニタリング（償還）
- 金融市場の緊密なモニタリング
- 為替リスクのヘッジ（市場の上昇あるいは下落の事象における）
- カウンターパーティ、発行体の格付けおよび資産の種類ごとの限度の設定
- ストレス・テスト。その結果は、ORSA（自身のリスクおよび支払能力の評価）レポートの一部として毎年事業体の取締役会で提示され、取締役会の承認後にACPRに送られる。
- ALMおよび投資リスクに関連する方針の適用

基本的金融商品の格付け別投資の内訳

以下の表は、会社間取引を消去した後の簿価を示している。

	2018年12月31日			
	売却可能 金融資産	銀行預け金	顧客貸出金	合計
(単位：百万ユーロ)				
AAA	4,146	214	-	4,360
AA+/AA/AA-	37,692	562	-	38,254
A+/A/A-	12,809	867	-	13,676
BBB+/BBB/BBB-	12,769	377	-	13,146
BB+/BB/BB-	353	102	-	455
B+/B/B-	5	-	-	5
CCC+/CCC/CCC-	-	-	-	-
CC+/CC/CC-	-	-	-	-
CC-以下	-	-	-	-
格付けなし	487	-	119	606
減損前合計	68,261	2,122	119	70,502
減損	-	-	-	-
帳簿価額	68,261	2,122	119	70,502

格付け尺度は、ソルベンシー2の目的のために使用され、格付け機関（スタンダード&プアーズ、ムーディーズ・インベスター・サービスおよびフィッチ・レイティング）が使用することを決定した2番目に高い格付けを要求する。当該格付けは銘柄に適用されるが、それが利用可能でない場合は、発行体に適用される。

注4.4 その他の資産および負債

注4.4.1 その他の資産

その他の資産は、オペレーティング・リースについての単純化された減損モデルの適用のため、IFRS第9号への移行による影響を受けている（注3.8参照）。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日	2017年12月31日
保証預け金 ⁽¹⁾	46,694	40,978	40,984
有価証券取引決済勘定	6,645	7,436	7,436
前払費用	1,057	989	989
その他未収金 ⁽²⁾	11,817	9,920	10,378
その他未収金-保険	1,511	1,411	1,033
総額	67,724	60,734	60,820
減損 ⁽³⁾	(278)	(285)	(258)
純額	67,446	60,449	60,562

(1) 主に金融商品について支払った保証預け金に関連するものであり、その公正価値は、発生した信用リスクに係る減損後の簿価純額と同じとみなされる。

(2) その他未収金には、主に売掛金、手数料収入およびその他の事業からの収益が含まれる。2018年12月31日現在のオペレーティング・リース債権は、902百万ユーロである。

(3) その他の資産に係る減損は、以下に関連するものである。

- オペレーティング・リース債権に係る信用リスクが、2018年12月31日現在131百万ユーロおよび2018年1月1日現在132百万ユーロ
- 判決によって取得した資産およびその他債務者に係る信用リスクが、2018年12月31日現在110百万ユーロおよび2018年1月1日現在116百万ユーロ
- その他のリスクは、2018年12月31日現在37百万ユーロおよび2018年1月1日現在37百万ユーロ

注4.4.2 その他の負債

その他の負債の貸借対照表価額には、IFRS第9号の初度適用による影響はない。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
預り保証金 ⁽¹⁾	43,443	39,117
有価証券取引決済勘定	6,904	6,816
従業員給付に係る未払費用	2,396	2,542
前受収益	1,620	1,633
その他未払金 ⁽²⁾	15,609	13,314
その他未払金-保険	6,657	5,717
合計	76,629	69,139

(1) 主に金融商品について受取った預り保証金に関連するものであり、その公正価値は、簿価と同じとみなされる。

(2) その他未払金には主に買掛金、支払手数料およびその他の事業からの費用が含まれている。

[前へ](#)[次へ](#)

注5 人件費および従業員給付

 要旨	従業員給付は、年度報告期間に行った労働の対価として当グループがその従業員に与えた報酬に相当するものである。 提供された労働の報酬の形態はすべて費用に計上される。 ■ 従業員に支払われるか、外部の社会保障機関に支払われるかに拘わらず、 ■ 年度報告期間中に支払われるか、当グループが従業員に対する資格として将来支払われるかに拘わらず（年金制度、退職給付等）、 ■ 現金で支払われるか、ソシエテ・ジェネラルの株式で支払われるかに拘わらず（無償株式制度、ストック・オプション）

会計方針

従業員給付は、4つのカテゴリーに分けられる。

- 固定・変動報酬、年間休暇、税金および社会保障負担金、利益分配および強制的雇用主拠出金のような、従業員が関連サービスを提供する年度報告期間の期末後12ヶ月以内に全額決定されると期待される従業員給付である短期の従業員給付
- 年金制度および退職給付のような確定拠出制度および確定給付制度を含む退職後給付
- 現金で支払われ、ソシエテ・ジェネラルの株式には連動していない確定変動報酬、永年勤続報酬および時間貯蓄勘定のような、12ヶ月以内には全額決済することが期待できない従業員給付である長期の従業員給付
- 解雇給付

当グループの従業員数に関連する情報は、登録書類（法人の社会的責任）の第5章に開示している。

注5.1 人件費および関連当事者取引

会計方針

人件費には、ソシエテ・ジェネラルの株式に基づく従業員給付および支払に関連する費用を含む人事関連費用がすべて含まれる。

短期の従業員給付は、従業員に提供されたサービスによって当年度の「人件費」に計上される。

退職後給付および長期給付に関する会計原則は、注5.2に記載している。株式に基づく報酬に関連する会計原則は、注5.3.1に記載している。

注5.1.1 人件費

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
従業員給料	(6,925)	(7,018)
社会保険および給与諸税	(1,648)	(1,605)
正味年金費用－確定拠出制度	(724)	(713)
正味年金費用－確定給付制度	78	(112)
従業員利益分配およびインセンティブ	(342)	(301)
合計	(9,561)	(9,749)
株式報酬の支払による正味費用を含む	(227)	(129)

注5.1.2 関連当事者取引

会計方針

「人件費」は、IAS第24号の意味の範囲内の関連当事者取引を含む。

当グループの関連当事者には、取締役会のメンバー、コーポレート・オフィサー（会長、最高経営責任者、3名のデピュティCEO）、そのそれぞれの配偶者と同居している子供、当グループによって単独あるいは共同で支配されている子会社、およびソシエテ・ジェネラルが重要な影響力を行使する会社が含まれる。

当グループのマネジャーの報酬

ここに含まれているのは当グループが報酬(雇用主負担金を含む)およびその他の給付として取締役およびコーポレート・オフィサーに実質的に支払った金額であり、以下に記載したとおりである。

(単位:百万ユーロ)	2018年	2017年
短期の給付	17.9	20.7
退職後給付	0.7	1.5
長期の給付	—	—
解雇給付	1.6	—
株式による報酬	2.8	2.4
合計	23.0	24.6

関連当事者取引

この注記における取締役会のメンバー、最高経営責任者およびその家族との取引は、2018年12月31日現在合計4.9百万ユーロの貸出金と保証から構成されている。これらの個人とのその他の取引はすべて重要性がない。

年金およびその他の給付の支払についてソシエテ・ジェネラル・グループが引当または計上した合計金額

ソシエテ・ジェネラルの最高経営責任者(レボ氏およびアイメリッチ氏、キャバネス氏、アイム氏および従業員が選任した2名の取締役)に対する年金とその他の給付の支払について、2018年12月31日にソシエテ・ジェネラル・グループがIAS第19号に基づいて引当または計上した金額合計は、9.5百万ユーロである。

注5.2 従業員給付

フランス国内外のグループ会社は、その従業員に報奨金を与えることがある。

- 年金制度または定年退職給付のような退職後給付
- 繰延変動報酬、永年勤続表彰あるいは時間貯蓄勘定（CET）の柔軟な労働引当のような長期給付
- 解雇給付

従業員給付引当金の詳細

(単位:百万ユーロ)	2017年 12月31日 現在引当金	繰入額 ⁽¹⁾	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	年金数理 損益	通貨および 範囲の影響	2018年 12月31日 現在引当金
従業員給付引当金	2,100	889	(571)	318	(6)	(6)	(65)	2,341

(1) この金額には2018年11月のフランスの給付制度に関するヘッジ戦略の変更に関連する554百万ユーロの繰入を含む(注5.2.1参照)。

注5.2.1 退職後給付

会計方針

退職後給付は、確定拠出年金制度または確定給付年金制度の二つのカテゴリーに分けることができる。

確定拠出制度

確定拠出制度において、当グループの債務は、制度に対して支払われた拠出額に限定され、当グループは将来の給付額の一定水準に対しては責任を負わない。支払われた拠出金は、当年度の費用として計上される。

確定給付制度

確定給付制度は、正式にあるいは解釈上、当グループが将来の給付の一定金額あるいは水準まで支払う責任を有しており、従って関連する中長期的なリスクを負っている。

引当金は、これらの退職債務の全体をカバーするため貸借対照表の負債の「引当金」に計上されている。このような引当金は、予測単位積増方式を使用して、独立した年金数理士によって定期的に評価されている。この評価手法は、人口統計、早期退職、昇給および割引率ならびにインフレ率に関する仮定を組込んだものである。

当グループは長期従業員給付基金、または保険契約の資格を得ることにより保有する資産ごとに確定給付制度に資金を積み立てることを選ぶことができる。

基金資産は、基金または保険契約により積み立てられ、資産が法的に報告する事業体と分離された事業体（基金）によって保有され、従業員給付を支払うためにだけ使用されるものであれば、制度資産として分類される。

これらの制度が制度資産に分類された外部基金から拠出される場合、当該基金の公正価値は、債務をカバーする引当金から控除されている。

これらの制度が制度資産と分類されない基金から資金供給される場合、これらの基金は、分離資産として分類され、貸借対照表の資産側に「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」として区分表示される。

計算上の仮定の変動、または（早期退職、割引率等）運用実績から生じる差額は、数理損益として計上される。数理損益は、正味確定給付債務（資産）に係る純利息およびアセット・シーリングの効果の変動として費用処理した金額を除き、制度資産の収益と同様に、正味確定給付債務（資産）を再測定するために使用される構成要素である。これらの要素は、株主資本の「未実現・繰延損益」に即時かつ全額認識され、次年度以降利益に組替えることはできない。

当グループの連結財務諸表において、次年度以降利益に組替えることのできない項目は、純利益および未実現・繰延損益計算書に区分して表示されるが、株主持分変動計算書において利益剰余金に振替えられ、連結貸借対照表の負債側の「利益剰余金」に直接表示される。

新規または改定された制度が施行される場合、過去勤務費用は損益に即時認識される。

確定給付型制度の年間費用は以下の項目から構成され、「人件費」に計上される。

- 各従業員について権利確定した追加受給額(当期勤務費用)
- 制度の改正または縮小による過去勤務費用
- 割引率に起因する財務費用および制度資産に係る利息収益（正味確定給付債務または資産に係る純利息）
- 制度の清算

f

確定拠出制度

当グループの従業員に提供される主な確定拠出制度は、フランス、英国および米国にある。

フランスでは、この確定拠出制度に年間拠出金（PERCO）を支払う義務だけがある特定のグループ企業が制定している年金スキームと同様にARRCOおよびAGIRCのような国民年金制度およびその他の国家年金制度が含まれる。

英国では、雇用主は従業員の年齢によって拠出金を支払い（給与の2.5%から10%）、任意の追加的従業員拠出金に対して4.5%まで特別拠出をすることができる。

米国では、雇用主は、10,000米ドルの限度内で従業員拠出金の最初の8%を完全にマッチさせている。

退職後確定給付制度

退職後年金制度には、年金支払制度、退職時補償金制度および混合制度（キャッシュバランス）が含まれる。年金で支払われる給付は、必須基本制度により支払われる年金を補完するものである。

主たる確定給付制度は、フランス、スイス、英国および米国にある。

フランスでは、1991年に設定されたエグゼクティブマネジャーに対する補完的年金制度は、「第5 提出会社の状況 5コーポレート・ガバナンスの状況等」で記載したとおり、ソシエテ・ジェネラルによってカバーされている受益者に年間手当を配分するものである。この手当は、特にソシエテ・ジェネラルの社内における勤続年数によって決まる。

スイスでは、雇用主と従業員代表から構成される個人保護保険協会（基金）によって制度が運用されている。雇用主とその従業員は、その基金に拠出金を支払う。年金給付は、保証された利回りで再評価され、保証された転換率（キャッシュバランス・スキーム）でも年金（または一時金）に転換されている。この最低保証利回りのため、この制度は確定給付制度に類似していると考えられる。

近年、ソシエテ・ジェネラル・グループは、積極的に確定給付制度を確定拠出制度に変換する政策を実施してきた。

英国では、新規の従業員に対して20年近く確定給付制度は停止し、最終の受給者の給付は2015年に凍結された。この制度は、第三者機関（受託機関）によって管理されている。

同様に、米国では、確定給付制度は、新規の従業員に対し2015年に停止され、新規給付の権利確定は凍結されている。

貸借対照表に計上された資産と負債の調整

（単位：百万ユーロ）	2018年12月31日	2017年12月31日
A- 積立確定給付債務の現在価値	2,617	2,953
B- 制度資産および分離勘定資産の公正価値	(2,436)	(2,610)
C=A+B欠損（余剰）	181	343
D- 未積立確定給付債務の現在価値	412	428
E- アセット・シーリングの増減	-	8
C+D+E= 貸借対照表に計上された正味残高	593	779

確定給付の費用の構成要素

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
社会保険料を含む現在勤務費用	106	104
従業員拠出金	(5)	(5)
過去勤務費用/削減 ⁽¹⁾	(212)	(5)
決済	(3)	-
正味利息	17	16
A-損益計算書に認識された構成要素	(97)	110
制度資産に係る数理計算上の損益	119	(70)
人口統計上の仮定の変動による数理計算上の損益	1	(38)
経済的財務的仮定の変動による数理計算上の損益	(148)	57
実績による数理計算上の損益	(3)	12
アセット シーリングの変動	-	-
B-未実現・繰延損益に認識された構成要素	(31)	(39)
C=A+B 確定給付の費用の構成要素合計	(128)	71

(1) 2018年12月に負債の減少を伴ういくつかのフランス国内の確定給付制度が見直された。

確定給付債務の現在価値の増減

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
1月1日現在	3,381	3,468
社会保険料を含む現在勤務費用	106	104
過去勤務費用/削減 ⁽¹⁾	(212)	(5)
決済	(3)	(23)
正味利息	60	63
人口統計上の仮定の変動による数理計算上の損益	1	(38)
経済的財務的仮定の変動による数理計算上の損益	(148)	57
実績による数理計算上の損益	(3)	12
為替調整	12	(92)
給付の支払	(165)	(167)
連結範囲の変更	-	1
振替その他	-	1
12月31日現在	3,029	3,381

(1) 2018年12月に負債の減少を伴ういくつかのフランス国内の確定給付制度が見直された。

制度資産および分離資産の公正価値の増減

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
1月1日現在	2,610	2,695
制度資産に係る予想収益	44	47
分離資産に係る予想収益	6	6
制度資産による数理計算上の差異	(119)	70
為替調整	11	(81)
従業員による拠出	5	5
制度資産への雇用主による拠出	22	26
給付の支払	(135)	(141)
連結範囲の変更	-	-
振替その他	(8)	(17)
12月31日現在⁽¹⁾	2,436	2,610

(1) 2018年12月31日現在902百万ユーロの分離勘定資産を含む（2017年12月31日現在398百万ユーロ）。

積立資産に関する情報

積立資産に関する一般情報（すべての給付と将来の拠出金について）

積立資産は、制度資産および分離資産を含む。

積立資産は、国によって異なる率でグループの義務の約78%を占めている。

従って、英国の確定給付制度の義務は、全額ヘッジされ、米国の義務は89%ヘッジされており、それに対しフランスでは85%だけがヘッジされ、ドイツでは積立されていない。

制度資産の公正価値の内訳は、以下の通りである。債券63%、株式25%およびその他の投資12%。ソシエテ・ジェネラルが直接保有している金融商品には、重要性がない。

積立資産の超過は、150百万ユーロである。

2019年の退職後確定給付制度に支払われる事業主の拠出金は、17百万ユーロと見積られている。

制度のヘッジ戦略は、各社の財務および人事部門と連携して各社で決定され、必要に応じ特別の組織（受託者、基金、共同組織等）によって決定されている。さらに、負債投資あるいはファイナンス戦略は、グローバルなガバナンス・システムを通じてグループ・レベルでモニターされている。委員会の会議は、人事部、財務部およびリスク部門の代表幹部が出席して、当グループの従業員給付、投資と運用に関する指針を定義し、決定を確認し、また、当グループにとって関連するリスクをフォローするために組織化されている。

フランスにおいては、いくつかの確定給付制度の制度ヘッジ戦略は、2018年11月に修正された、そしてそれはいくつかの制度資産を分離資産に再認定することを意味している。その結果、554百万ユーロの負債の増加となり、同額の分離資産の認識となった（注3.1.3参照）。移行日において、この変更の損益に与える影響はなかった。

各制度の存続期間および各国の規則に従って、積立資産は、株式あるいは固定金利商品に保証の如何に係らず投資されている。

積立資産の利回り実績

制度資産および分離勘定資産の利回り実績の内訳は、以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
制度資産	(42)	112
分離勘定資産	(27)	11

地域別の主要な仮定

	2018年12月31日	2017年12月31日
割引率		
ヨーロッパ	1.80%	1.66%
米州	4.29%	3.50%
アジア・オセアニア・アフリカ	2.22%	2.11%
長期インフレ率		
ヨーロッパ	1.93%	2.07%
アジア・オセアニア・アフリカ	1.66%	1.77%
今後の昇給率		
ヨーロッパ	0.60%	0.68%
アジア・オセアニア・アフリカ	2.50%	2.49%
従業員平均残存勤務年数		
ヨーロッパ	8.33	9.46
米州	7.85	8.25
アジア・オセアニア・アフリカ	14.21	14.39
残存年数		
ヨーロッパ	14.75	15.76
米州	15.59	17.53
アジア・オセアニア・アフリカ	11.82	11.09

地域別の仮定は、確定給付債務(DB0)の負債の加重平均によるものである。

使用した割引イールドカーブは、米ドル、英ポンドおよびユーロについて観察された10月末のAAの社債のイールドカーブ（メリルリンチ情報）で、割引率の変動が重要な影響を与える場合には12月末に修正されている。

ユーロおよび英ポンド通貨圏について使用したインフレ率は、10月末に観察された市場レートであり、その変動が重要な影響を与える場合には12月末に修正されている。その他の通貨圏について使用されたインフレ率は中央銀行の長期目標である。

従業員平均残存勤務年数は、転職率の仮定を考慮して計算されている。

上記の仮定は、退職後給付制度に適用されている。

主な仮定の変動に対する確定給付債務の感応度

(測定項目の%)	2018年12月31日	2017年12月31日
割引率の変動	+0.5%	+0.5%
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	-7%	-7%
長期インフレの変動	+0.5%	+0.5%
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	5%	5%
今後の昇給率の変動	+0.5%	+0.5%
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	2%	2%

開示した感応度は、確定給付債務の現在価値によって加重された増減の平均である。

5.2.2 長期給付

会計方針

長期従業員給付は、従業員が関連サービスを提供した期間終了後、12ヶ月経過後に支払われる、退職後給付および解雇給付以外の給付である。

長期給付は、直ちに損益に認識される数理計算上の損益を除き、退職後給付と同じ方法で測定され、認識される。

このような給付には、長期繰延変動報酬、時間貯蓄勘定(*Compte Épargne Temps*)の柔軟な労働引当または永年勤続表彰のような現金で決済され、ソシエテ・ジェネラルの株式に連動しない繰延報酬プログラムが含まれる。

2018年12月31日現在、長期給付の正味残高は、428百万ユーロである。2018年の長期給付の合計金額は、56百万ユーロである。

注5.3 株式に基づく報酬制度

会計方針

ソシエテ・ジェネラルおよびその子会社の株式に基づく報酬には以下のものが含まれている。

- 資本性金融商品による支払
- 資本性金融商品の価値の変動に基づく現金支払

株式に基づく報酬は、従業員に付与された株式に基づく報酬の公正価値の金額でその決済条件によって「人件費」として計上された営業費用を定期的に生じさせるものである。

持分決済型株式に基づく報酬（無償株式、株式購入または引受オプション）については、これらの公正価値は、権利確定日に測定され、権利確定期間にわたって拡大され、株主資本の「発行プレミアムおよび資本準備金」に計上される。各決算日において、これら商品の数は、業績とサービスの条件を考慮し、当初決定された制度の総費用を調整するために見直される。制度の開始以降「人件費」に計上されていた費用も調整される。

現金決済型株式に基づく報酬(非上場会社により付与されたストック・オプションあるいはソシエテ・ジェネラルまたは、その子会社の一つの株式を指標とした報酬)については、その支払金額の公正価値は、オプションの権利確定期間にわたり費用として計上され、相手勘定として貸借対照表の「その他の負債－未払従業員給付費」に負債が計上される。この支払債務項目は、基礎となる株式の価値の変動はもちろん業績と存在条件を考慮するために再測定される。費用が持分デリバティブ商品によってヘッジされるとき、ヘッジ目的デリバティブの公正価値の増減の有効部分は、同様に「人件費」に損益計上される。

当グループは、一部の従業員に株式購入または引受オプション、無償株式あるいはソシエテ・ジェネラル、またはその子会社の一つの株価に連動して将来の現金支払を受ける権利を付与することが可能である。

オプションは、報奨を生じさせる条件あるいは受益者のオプションの行使を待たずに、従業員に最初のオプションが通知された時に、その公正価値で測定される。

当グループのストック・オプション制度は、当グループがオプション受益者の行動を考慮するのに適切な統計値を保有している場合、2項モデルを使用して評価している。そのようなデータが利用不可能な場合には、ブラック・ショールズ・モデルまたはモンテカルロ・モデルを使用する。評価は独立した保険数理士によって行なわれる。

損益計算書に計上した費用

	2018年12月31日			2017年12月31日		
	現金決済制度	持分決済制度	制度合計	現金決済制度	持分決済制度	制度合計
(単位：百万ユーロ)						
株式購入制度、ストック・オプションおよび無償株式制度による費用純額	112	59	171	127	58	185

*2018年12月31日の連結財務諸表に対して修正再表示した金額

ソシエテ・ジェネラルのストック・オプション制度および無償株式制度の説明は、この注記を補完するものであり、「第5 提出会社の状況 5 コーポレート・ガバナンス」に記載されている。

[前へ](#) [次へ](#)

注6 法人所得税

 要旨	法人所得税は、「その他の営業費用」に分類されているその他の税金とは区別して表示されている。法人所得税は、それぞれの連結事業体が所在する国において適用される税率と税制によって計算されている。 損益計算書に表示されている法人所得税には、当期税金と繰延税金が含まれている。 - 当期税金は、報告期間の課税所得によって計算される納税額（または還付税金）に相当する。 - 繰延税金は、過去の取引に起因し、将来の報告期間に支払われる（または還付される）税額に相当する。

会計方針

当期税金

当期税金は、連結納税主体ごとの課税所得に基づいており、地方課税当局が設定した規則に従って算定され、それにより法人税が支払われる。この税金費用はまた、法人所得税に適用される税金調整に対する正味引当金を含んでいる。

貸出金受取利息および有価証券利息に関して生じる税額控除は、当該事業年度の法人所得税の清算で適用されるため、関連する利息勘定に含まれる。関連する税金費用は連結損益計算書上「法人所得税」に含まれる。

繰延税金

当グループは、貸借対照表の資産および負債の会計上の簿価と税務上の簿価との間に将来の税金支払に影響を及ぼす一時差異を識別した場合、繰延税金を認識している。

繰延税金資産および負債は、連結納税主体ごとに、法人所得税が支払われる現地の課税当局が設定した規則に従って測定される。この金額は、その繰延税金資産が実現され、あるいは負債が決済されるときに適用されると予想される制定もしくは実質的に制定されている税率に基づいている。これらの繰延税金は、税率が変更された場合には調整される。この金額は、現在価値に割引かれない。

繰延税金資産は、将来減算一時差異または繰越欠損金から生じる。これらの繰延税金資産は、関係する企業が一定期間内にこれらの資産を回収する可能性が高い場合にのみ計上される。これらの一時差異または税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得に対して使用することが可能である。

税務上の繰越欠損金は、それぞれの関連する企業に適用される税制とその税金収益・費用に関する現実的な予想を考慮して毎年見直されている。以前に認識されていなかった繰延税金資産は、将来の課税所得によって繰延税金資産が回収可能となる可能性が高くなった範囲内で貸借対照表に計上される。しかし、すでに貸借対照表に認識された繰延税金資産の帳簿価額は、全部もしくは一部回収できないリスクが生じたときには減額される。

当期税金および繰延税金は、連結損益計算書の「法人所得税」に認識されている。しかし「未実現・繰延損益」に認識された損益に関連する繰延税金は、株主資本の同じ科目に認識されている。

注6.1 法人所得税

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
当期税金	(1,204)	(1,035)
繰延税金	(357)	(673)
合計	(1,561)	(1,708)

グループの標準税率と実効税率との差異の調整

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
持分法投資損益およびのれんの減損損失控除前税引前利益	6,061	5,045
フランスの会社に適用される標準税率(3.3%の社会保障拠出金を含む)	34.43%	34.43%
永久差異 ⁽¹⁾	1.58%	12.87%
免税または軽減税率適用の有価証券に係る差異	(0.10%)	(2.23%)
フランス国外で課税される利益に係る税率差異	(10.11%)	(10.48%)
損金不算入項目および繰越欠損金の利用による影響	(0.04%)	(0.69%)
グループの実効税率	25.76%	33.90%

(1) 2017年12月31日現在、主な影響は米国の税率の変更および米国納税グループの繰延税金資産の増加による+5.01%およびフランスの税率の変更による+3.23%である。

フランスの標準法人所得税率は、33.33%である。3.3%（0.76百万ユーロの基礎課税所得から控除後）に相当する税引前利益を基礎とする拠出金支払（社会保障拠出金）が2000年に導入された。

株式投資に関する長期キャピタル・ゲインは、課税が免除されているが、手数料および費用の一部分については満額の法定税率で課税対象となる。手数料および費用のこの部分は、総キャピタル・ゲインの12%となっており、会社が正味の長期キャピタル・ゲインを実現した場合にのみ適用される。

さらに親子体制のもとでは、ソシエテ・ジェネラルの持分が5%以上ある会社からの配当金は、課税が免除されるが、手数料および費用の一部分は満額の法定税率により課税される。

2017年12月21日に採択された2018年フランス財政法にはフランスの税率を段階的に引き下げることが含まれている。2022年までは、33.33%の標準法人所得税率は、25%まで引き下げられるが、既存の3.3%の社会保障拠出金は上乗せされる。

フランスの会社に係る繰延税金は、一時差異の戻入に適用される税率を適用することにより算定される。2022年までのフランス税率の段階的引き下げに関して、

■ 通常の税率で課税される所得の税率は、2018年の34.43%と2022年からの25.83%の間（社会保障拠出金支払を含む）

■ 軽減税率で課税される所得の税率は、2018年の4.13%と2022年からの3.10%の間（社会保障拠出金支払を含む）

注6.2 税金調整引当金

会計方針

引当金は、その時期または金額を正確には決定できない負債を表している。

引当金は、以下の場合に認識される。

■ 第三者に対するコミットメントによって当グループが少なくとも等しい交換価値で受け取ることなしに、この第三者に資源の流出を招く可能性が高いまたは確実な場合および、

■ 資源の流出可能性の高い金額が信頼性をもって見積もることができる場合

予想される流出は、これを割り引くことが重大な影響を与える場合、引当金の金額を決定するために現在価値に割り引かれる。税金調整に対する引当金の繰入および戻入は、損益計算書の法人所得税の当期税金に計上される。

関連するリスクの性質および金額に関する情報は、当グループが引当金の目的に関して開示することによって、他の当事者との係争における自身の立場を著しく損なうと考える場合には開示しない。

(単位：百万ユーロ)	2017年 12月31日 現在 引当金	繰入額	利用可能な 戻入額	純額	使用した 戻入額	換算及び 連結範囲の 変動	2018年 12月31日 現在 引当金
税金調整額	162	100	(51)	49	(75)	(1)	135

注6.3 税金資産および負債

税金資産

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日	2017年12月31日
当期税金資産	1,066	1,236	1,236
繰延税金資産	4,753	5,056	4,765
内、繰越欠損金に係る繰延税金資産	2,895	2,970	2,970
内、一時差異に係る繰延税金資産	1,858	2,086	1,795
合計	5,819	6,292	6,001

税金負債

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2018年1月1日	2017年12月31日
当期税金負債	552	995	995
繰延税金負債	605	613	667
合計	1,157	1,608	1,662

関連する各納税事業体に適用される税制およびその税金実績の現実的な予想に従って、当グループは毎年、税務上の繰越欠損金についてのレビューを行っている。この目的のために税金実績は、権限を与えられた管理機関によって承認された後、当グループの予算方針において考慮される各事業部門の業績予想および（または）その国の戦略的レビューに基づいて決定される。さらに、その中には関係事業体および法域に適用される会計上および税務上の調整（一時差異に係る繰延税金資産および負債の戻入）が含まれる。これらの調整は、過去の税務実績および当グループの税務の専門知識に基づいて決定される。当グループの予算方針および（または）戦略的レビューを超えて特にマクロ経済の仮定から推定が行われる（例えば、利率の進展）。

本来、選択したマクロ経済要素の評価および税金実績を決定するために使用した内部の見積りは、損失負担の先行きに対する実現性に係るリスクと不確実性を含んでいる。これらのリスクおよび不確実性は適用される税法の変更の可能性（税務上の繰越欠損金の配分のルールとともに税金実績の計算）または戦略的仮定の達成に関係するものである。

税金実績予測の確実性を確保するために、当グループは予算および戦略的仮定の達成の感応度分析を実施している。

2018年12月31日現在、これらの分析により、将来の課税所得に対して繰延税金資産の対象となる税務上の繰越欠損金を当グループが使用する蓋然性を確認している。

注6.4 繰越欠損金について認識された繰延税金資産

2018年12月31日現在、各事業体の税制およびその現実的な税金収益の予測に基づいた繰延税金資産の回収予想期間は下記の表のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	法定繰越可能期間	予想回収期間
繰越欠損金に関連する繰延税金資産合計	2,895	-	-
内、フランスの税金グループ	2,327	無期限 ⁽¹⁾	10年
内、米国の税金グループ	463	20年 ⁽²⁾	7年
その他	105	-	-

(1) 2013年フランス財政法に従い、前期欠損金の控除は1百万ユーロに、この限度を超過する事業年度の課税所得の端数の50%を加算した額に限定されている。欠損金の控除不能部分は無期限に同じ条件で翌期以降に繰越できる場合がある。

(2) 2017年12月31日以前に生じた税務上の欠損金

2018年12月31日現在、主な未認識繰延税金資産は、合計558百万ユーロ（2017年12月31日現在の687百万ユーロ^{*}に比較して）である。大部分は米国の納税グループの500百万ユーロ（2017年12月31日現在の629百万ユーロ^{*}に比較して）、SGクライノオートアンプロ Ltd.の29百万ユーロ（2017年12月31日現在30百万ユーロに比較して）およびSGシンガポールの29百万ユーロ（2017年12月31日現在27百万ユーロに比較して）に関連するものである。

ジェローム・ケルビエルに対する訴訟に起因する損失の税務上の取り扱いに関して（注9参照）、ソシエテ・ジェネラルは、2016年9月23日のベルサイユ控訴院の判決が、フランス最高行政裁判所（*Conseil d'État*）の2011年の意見書およびこの点に関して最近再確認された判例に照らしてその効力を問題にする可能性は高くないと考えている。したがって、ソシエテ・ジェネラルは、相当する繰延税金資産を繰り入れる必要はないと考えている。

しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの訴訟によって生じる49億ユーロの金額の損金算入を問題にしようとしていることを確認した。この税務上の修正案は直ちに影響することはなく、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得からの損失から生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確かめなければならないであろう。そのような状況は銀行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。当局が彼らのポジションを確認することを決めた場合には、当然に、ソシエテ・ジェネラル・グループは管轄裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。

^{*}アメリカ合衆国の連邦法人所得税に加えて市および州の法人所得税を含め、2017年12月31日の公表済み財務諸表に対して修正再表示した金額

[前へ](#) [次へ](#)

注7 株主資本

 要旨	資本は、分配されていない累積剰余金（利益剰余金）と同様に外部の株主が資本として当グループに拠出した資源である。その中には金融商品が発行されたときに受取る資源も含まれ、これについて発行体は、これらの金融商品（特定の永久劣後債のような）の保有者に現金を引渡す契約上の義務はない。 資本は、契約上の満期はなく、株主あるいはその他の資本性金融商品の保有者に報酬が支払われるとき、損益計算書に影響することはない、資本の部の利益剰余金を直接減額する。 「株主持分変動」計算書は、報告期間の資本の構成要素に影響を与える様々な変動を表している。

注7.1 自己株式および当グループが発行した株主資本

会計方針 自己株式 当グループが保有するソシエテ・ジェネラル株式は、保有目的に関係なく連結資本から控除されている。当該株式に係る利益は連結損益計算書から消去されている。 当グループが購入もしくは売却した当グループの子会社が発行した株式の認識は、注2に記載している。 当グループが発行した株主資本 当グループが発行した金融商品は、全体としてまたは一部が契約上、発行者に有価証券の保有者に現金を引き渡す義務を課すか否かによって負債または資本に計上される。 資本として分類されると、ソシエテ・ジェネラルが発行した有価証券は、「その他の資本性金融商品」に計上される。グループの子会社によって発行された場合には、これらの有価証券は、「非支配持分」に計上される。資本性金融商品の発行に関連した外部費用は、その税引後金額で資本から直接控除される。 負債性金融商品として分類されると、当グループが発行した有価証券は、その性質により「発行債券」あるいは「劣後債務」に計上される。それらは、償却原価で測定されたその他の金融負債と同じ方法で会計処理される（注3.6参照）。

注7.1.1 ソシエテ・ジェネラル S.A.が発行した普通株式

(株式数)	2018年12月31日	2017年12月31日
普通株式	807,917,739	807,917,739
－議決権のある自己株式を含む ⁽¹⁾	5,975,497	6,850,304
－従業員保有株式を含む	51,668,863	49,830,060

(1) トレーディング目的あるいは流動性契約に関連して保有するソシエテ・ジェネラルの株式は除かれている。

2018年12月31日現在のソシエテ・ジェネラル S.A. の資本金は、1,009,897,173.75ユーロで、額面1.25ユーロの株式、807,917,739株から構成されている。

注7.1.2 自己株式

2018年12月31日現在、当グループは、自己株式としてソシエテ・ジェネラル S.A. の資本金の2.36%に相当する自社株式を、トレーディング目的あるいは株主資本の積極的運用目的で、19,037,552株所有している。

自己株式（および関連デリバティブ）について当グループがその資本から控除した金額は、トレーディング目的で保有する株式423百万ユーロを含め、667百万ユーロとなった。

2018年度中の自己株式の増減の内訳は以下のとおりである。

(単位:百万ユーロ)	流動性契約	トレーディング 活動	自己株式および株主 資本の積極的運用	合計
購入金額相殺後の正味売却額	(4)	(202)	32	(174)
株主資本に計上した自己株式および自己株式デ リバティブに係る税引後キャピタルゲイン	(1)	16	(27)	12

注7.1.3 発行した資本性金融商品

永久劣後債

当グループが発行し、利払を決定する裁量的な性質を有する永久劣後債は、資本として分類されている。

2018年12月31日現在、当グループが発行し、グループの株主資本の部の「その他の持分証券」に計上した永久劣後債は実績レートで評価して合計244百万ユーロである。

発行日	2017年12月31日 現在現地通貨 による金額	2018年における 買戻し および償還	2018年12月31日 現在現地通貨に よる金額	発生時の相場 による百万ユー ロ単位の金額	配当金
1985年7月1日	62百万ユーロ	—	62百万ユーロ	62	各期日前の6月1日から5月31日までの期間について-0.25%のBAR(債券平均金利)
1986年11月24日	248百万米ドル	—	248百万米ドル	182	参照先の銀行から提供された6ヶ月物ユーロ/ドル預金の平均金利+0.075%

永久超劣後債

株主への配当の支払に関する決定権を有する裁量的性質があるため、永久超劣後債は、資本として分類され、「その他の資本性金融商品」に計上されている。

2018年12月31日現在、当グループが発行し、グループの株主資本の部のその他の持分証券に計上した永久超劣後債は実績レートで評価して合計8,866百万ユーロである。

永久超劣後債の金額の増減は、当期中の3件の債券の償還を反映したものである。

発行日	2017年12月31日 現在現地通貨 による金額	2018年における 買戻し および償還	2018年12月31日 現在現地通貨に よる金額	発生時の相場 による百万ユー ロ単位の金額	配当金
2008年6月16日	506百万英ポンド	506百万英ポンド	—	—	8.875%、2018年以降3ヶ月GBP Libor+年3.4%
2009年9月4日	905百万ユーロ	—	905百万ユーロ	905	9.375%、2019年以降3ヶ月Euribor+年8.901%
2013年9月6日	1,250百万米ドル	1,250百万米ドル	—	—	8.25%、2018年11月29日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+6.394%
2013年12月18日	1,750百万米ドル	—	1,750百万米ドル	1,273	7.875%、2023年12月18日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+4.979%
2014年6月25日	1,500百万米ドル	—	1,500百万米ドル	1,102	6%、2020年1月27日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+4.067%
2014年4月7日	1,000百万ユーロ	—	1,000百万ユーロ	1,000	6.75%、2021年4月7日以降ユーロ5年物スワップ・レート仲値+5.538%
2015年9月29日	1,250百万米ドル	—	1,250百万米ドル	1,111	8%、2025年9月29日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+5.873%
2016年9月13日	1,500百万米ドル	—	1,500百万米ドル	1,335	7.375%、2021年9月13日以降米ドル5年物スワップ・レート仲値+6.238%
2018年4月6日			1,250百万米ドル	1,035	6.750%、2028年4月6日以降5年物ミッド・スワップ・レート+3.929%
2018年10月4日			1,250百万米ドル	1,105	7.375%、2023年10月4日以降5年物ミッド・スワップ・レート+4.302%

子会社が発行したその他の資本性金融商品

株主への配当の支払に関する決定権を有する裁量的性質があるため、当グループの子会社が発行した永久劣後債は、資本として分類されている。

2018年12月31日現在、当グループの子会社が発行し、非支配持分に計上したその他の資本性金融商品は合計800百万ユーロである。

発行日	金額	配当金
2014年12月18日(12年後ステップアップ条項)	800百万ユーロ	4.125%、2026年以降5年物スワップ・レート仲値+年4.150%

発行した資本性金融商品の変動の要約

「連結準備金」に含まれる永久劣後債および超劣後債に関連する変動の詳細は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2018年			2017年 ⁽¹⁾		
	超劣後債	永久劣後債	合計	超劣後債	永久劣後債	合計
準備金に計上された支払配当金	(700)	(5)	(705)	(735)	(3)	(738)
想定元本の変動	544	-	544	(1,114)	-	(1,114)
準備金に計上された株主に対する未払利息に係る税金節約額	255	2	257	186	1	187
劣後債に関連する発行費用	(10)	-	(10)	-	-	-

(1) その他の金融商品（超劣後債および永久劣後債）の株主に支払われた配当金は、「資本性金融商品の発行/償還/配当金」の行に開示している。

注7.2 一株当たり利益および支払配当金

会計方針

一株当たり利益は、普通株主に帰属する純利益を、自己株式を除いて期中の加重平均株式数で除することにより測定される。普通株主に帰属する純利益は、資本に分類される優先株式、劣後証券あるいは超劣後債の保有者のような優先株主の配当の権利を考慮する。一株当たり希薄化後利益は、希薄化効果のある金融商品（ストック オプションあるいは無償株式制度）が普通株式に転換されるとき株主持分の潜在的な希薄化を考慮する。この希薄化効果は、株式買戻し法を使用して算定される。

注7.2.1 一株当たり利益

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
グループ純利益	3,864	2,806
超劣後債に帰属する純利益	(452)	(466)
劣後債に関連する発行費用	(10)	-
普通株主に帰属する純利益	3,402	2,340
加重平均発行済普通株式数 ⁽¹⁾	801,909,473	800,596,132
普通株式一株当たり利益(ユーロ)	4.24	2.92
希薄化の計算で使用された平均普通株式数	-	50
株式一株当たり希薄化後純利益の計算で使用された加重平均普通株式数	801,909,473	800,596,182
普通株式一株当たり希薄化後利益(ユーロ)	4.24	2.92

(1) 自己株式を除く。

注7.2.2 支払配当金

2018年度に当グループが普通株主に支払った配当金は、2,132百万ユーロであり、その詳細は以下の表のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2018年			2017年*		
	グループ持分	非支配持分	合計	グループ持分	非支配持分	合計
株式配当	-	-	-	-	-	-
現金配当	(1,764)	(368)	(2,132)	(1,762)	(243)	(2,005)

*その他の資本性金融商品（永久劣後債および超劣後債）の株主に支払った配当金は、発行済資本性金融商品に関連する注7.1.3に開示している。

注7.3 その他の包括利益に認識された損益

未実現・繰延損益の変動の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年1月1日				増減				2018年12月31日			
	総額	税金	正味金額	正味グループ持分	総額	税金	正味金額	正味グループ持分	総額	税金	正味金額	正味グループ持分
換算差額	(1,744)	-	(1,744)	(1,682)	370	(1)	369	384	(1,374)	(1)	(1,375)	(1,298)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価	466	(109)	357	339	(233)	52	(181)	(170)	233	(57)	176	169
売却可能金融資産の再評価 ⁽¹⁾	411	(114)	297	296	(74)	18	(56)	(53)	337	(96)	241	243
ヘッジ目的デリバティブの再評価	(3)	7	4	4	(120)	11	(109)	(104)	(123)	18	(105)	(100)
持分法適用会社の未実現損益	(2)	-	(2)	(1)	1	-	1	1	(1)	-	(1)	-
損益計算書にリサイクルする未実現損益小計	(872)	(216)	(1,088)	(1,044)	(56)	80	24	58	(928)	(136)	(1,064)	(986)
確定給付制度に係る数理損益 ⁽²⁾	-	-	-	-	30	(4)	26	24	30	(4)	26	24
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に係る自社リスクの再評価 ⁽³⁾	(725)	187	(538)	(536)	529	(138)	391	380	(196)	49	(147)	(156)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の再評価 ⁽²⁾	80	(2)	78	77	1	(4)	(3)	8	81	(6)	75	85
持分法適用会社の未実現損益 ⁽²⁾	-	-	-	-	(3)	-	(3)	(3)	(3)	-	(3)	(3)
損益計算書にリサイクルしない未実現損益小計	(645)	185	(460)	(459)	557	(146)	411	409	(88)	39	(49)	(50)
未実現損益合計	(1,517)	(31)	(1,548)	(1,503)	501	(66)	435	467	(1,016)	(97)	(1,113)	(1,036)

- (1) 売却可能金融資産に係る未実現損益は、2018年度から保険事業のみに関連するものである。
- (2) これらの項目に表示された損益は、次年度の期首に「利益剰余金」に振替られる。
- (3) 金融負債の認識中止の場合、当グループの自社信用リスクに起因する潜在的な実現損益は、次年度の期首に「利益剰余金」に振替えられる（注3.1参照）。

[前へ](#) [次へ](#)

注8． 追加開示

注8.1 セグメント報告

注8.1.1 セグメント報告の定義

当グループは、様々な事業部門およびその活動の地理的な内訳を考慮したマトリックス・ベースで運営されている。従って、セグメント報告情報は、2つの基準に基づいて表示されている。

当グループは、すべての各部門の経営成績に、その活動に直接関連するすべての営業収益および費用を含めている。さらに、各部門の収益には、コーポレートセンターを除いて、見積グループ資本利益率に基づいて配分された資本利回りが含まれている。一方、部門の帳簿上の資本利回りは、コーポレートセンターに再配分される。部門間の取引は、当グループ以外の顧客に適用されるものと同じ契約条件で実施される。

当グループの基幹事業は、3つの戦略的中核事業を通じて運営されている。

■ フランス国内リテールバンキング部門。ソシエテ・ジェネラル、クレディ デュ ノールおよびブルソラマを含む。

■ 国際リテールバンキング&金融サービス部門。その内訳は、

－消費者金融事業を含む国際リテールバンキング

－法人向け金融サービス（営業用車両のリースおよび管理、設備およびベンダー・ファイナンス）

－保険事業

■ グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門。その内訳は、

－グローバルマーケッツおよびインベスターサービス

－ファイナンス&アドバイザリー

－アセット&ウエルスマネジメント

戦略的中核事業に加えて、コーポレートセンターは、当グループの中心的な資金調達部門として活動している。コーポレートセンターは、そのような機能において子会社に対する持分投資の維持コストと関連配当金の支払、グループの資産負債管理（ALM）から生じる収益および費用ならびに当グループの資産運用益（産業および銀行株式ポートフォリオおよび不動産の運用）を計上している。主要事業の活動に直接的には関係しない収益および費用もコーポレートセンターに配分されている。

セグメント収益は、グループの内部取引を考慮している一方、これらの取引は、セグメント資産および負債から消去されている。各事業部門に課されている税率は、部門が利益を得ているそれぞれの国において適用されている標準税率に基づいている。当グループの税率差異はすべて、コーポレートセンターに配分されている。

地域別のセグメント報告の目的上、セグメント損益ならびに資産および負債は、それを計上している企業の所在地に基づいて表示されている。

注8.1.2 部門別および下位部門別セグメント報告

(単位：百万ユーロ)	ソシエテ・ジェネラル・グループ		フランス国内リテールバンキング		コーポレートセンター ⁽¹⁾	
	2018年	2017年	2018年	2017年 [*]	2018年	2017年 [*]
銀行業務純利益	25,205	23,954	7,860	8,014	182	(1,147)
営業費用 ⁽²⁾	(17,931)	(17,838)	(5,629)	(5,939)	(535)	(374)
営業総利益	7,274	6,116	2,231	2,075	(353)	(1,521)
リスク費用	(1,005)	(1,349)	(489)	(547)	(19)	(400)
営業利益	6,269	4,767	1,742	1,528	(372)	(1,921)
持分法投資純損益	56	92	28	33	7	17
その他の資産からの純損益	(208)	278	74	9	(274)	237
のれんの評価調整	-	1	-	-	-	-
税引前利益	6,117	5,138	1,844	1,570	(639)	(1,667)
法人所得税	(1,561)	(1,708)	(607)	(511)	168	52
非支配持分損益控除前純利益	4,556	3,430	1,237	1,059	(471)	(1,615)
非支配持分損益	692	624	-	-	164	170
グループ純利益	3,864	2,806	1,237	1,059	(635)	(1,785)

(単位：百万ユーロ)	国際リテールバンキング&金融サービス							
	国際リテールバンキング		法人向け金融サービス		保険		合計	
	2018年	2017年 [*]	2018年	2017年 [*]	2018年	2017年 [*]	2018年	2017年 [*]
銀行業務純利益	5,608	5,278	1,822	1,804	887	832	8,317	7,914
営業費用 ⁽²⁾	(3,238)	(3,171)	(955)	(925)	(333)	(308)	(4,526)	(4,404)
営業総利益	2,370	2,107	867	879	554	524	3,791	3,510
リスク費用	(335)	(349)	(69)	(51)	-	-	(404)	(400)
営業利益	2,035	1,758	798	828	554	524	3,387	3,110
持分法投資純損益	14	26	1	16	-	(1)	15	41
その他の資産からの純損益	7	36	1	-	-	-	8	36
のれんの評価調整	-	1	-	-	-	-	-	1
税引前利益	2,056	1,821	800	844	554	523	3,410	3,188
法人所得税	(474)	(418)	(184)	(224)	(183)	(178)	(841)	(820)
非支配持分損益控除前純利益	1,582	1,403	616	620	371	345	2,569	2,368
非支配持分損益	395	361	106	66	3	2	504	429
グループ純利益	1,187	1,042	510	554	368	343	2,065	1,939

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ

	グローバル マーケット& インベスター サービス		ファイナンス& アドバイザー		アセット& ウエルス マネジメント		合計	
(単位:百万ユーロ)	2018年	2017年*	2018年	2017年*	2018年	2017年*	2018年	2017年*
銀行業務純利益	5,207	5,678	2,673	2,495	966	1,000	8,846	9,173
営業費用 ⁽²⁾	(4,521)	(4,434)	(1,815)	(1,767)	(905)	(920)	(7,241)	(7,121)
営業総利益	686	1,244	858	728	61	80	1,605	2,052
リスク費用	(21)	(34)	(53)	30	(19)	2	(93)	(2)
営業利益	665	1,210	805	758	42	82	1,512	2,050
持分法投資純損益	8	5	(1)	(4)	(1)	-	6	1
その他の資産からの純損益	(1)	-	(1)	(4)	(14)	-	(16)	(4)
のれんの評価調整	-	-	-	-	-	-	-	-
税引前利益	672	1,215	803	750	27	82	1,502	2,047
法人所得税	(172)	(322)	(101)	(84)	(8)	(23)	(281)	(429)
非支配持分損益控除前純利益	500	893	702	666	19	59	1,221	1,618
非支配持分損益	19	21	2	2	3	2	24	25
グループ純利益	481	872	700	664	16	57	1,197	1,593

*当グループの新しい組織が2017年9月1日から実施されたことを考慮して2017年の連結財務諸表に対して金額を修正再表示している。

その修正再表示はグローバル取引および支払サービス事業をフランス国内リテールバンキングからグローバルバンキング&インベスターソリューションへ移動したこと、フランス国内のリテールバンキングおよびプライベートバンキングを通じて供給された保険事業の業績の分析的分割を修正したこと、および間接費用の配賦の変更によるものである。

- (1) 事業ラインの活動に直接に関連しない収益および費用は、コーポレートセンターの収益に計上されている。2017年の銀行業務純利益には、自社の信用リスクに関連した債務再評価差額-53百万ユーロとソシエテ・ジェネラルとリビア投資当局との間の取引協定に関する963百万ユーロの補償が含まれている。
- (2) これらの金額には、人件費、その他の営業費用および有形・無形固定資産の減価償却費および減損が含まれている。

	ソシエテ・ ジェネラルグループ			フランス国内 リテールバンキング			コーポレートセンター ⁽²⁾		
(単位:百万ユーロ)	2018年 12月31日	2018年 1月1日*	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2018年 1月1日*	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2018年 1月1日*	2017年 12月31日
セグメント資産	1,309,428	1,274,216	1,275,128	222,086	213,708	226,346	106,392	117,011	116,737
セグメント負債 ⁽¹⁾	1,243,619	1,211,265	1,211,091	216,934	211,709	230,110	91,819	91,854	92,515

	国際リテールバンキング&金融サービス											
	国際リテール バンキング			法人向け 金融サービス			保険			合計		
(単位:百万ユーロ)	2018年 12月31日	2018年 1月1日*	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2018年 1月1日*	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2018年 1月1日*	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2018年 1月1日*	2017年 12月31日
セグメント資産	128,303	115,992	116,749	42,868	39,542	39,645	148,999	149,784	149,785	320,170	305,318	306,179
セグメント負債 ⁽¹⁾	94,454	91,854	91,853	13,641	12,055	12,106	138,959	141,721	141,676	247,054	245,630	245,635

	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ											
	グローバルマーケット& インベスターサービス			ファイナンス& アドバイザー			アセット&ウエルス マネジメント			合計		
(単位:百万ユーロ)	2018年 12月31日	2018年 1月1日*	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2018年 1月1日*	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2018年 1月1日*	2017年 12月31日	2018年 12月31日	2018年 1月1日*	2017年 12月31日
セグメント資産	489,757	492,804	494,111	137,064	110,810	97,179	33,959	34,564	34,576	660,780	638,178	625,866
セグメント負債 ⁽¹⁾	616,282	594,024	593,419	47,502	42,699	24,063	24,028	25,350	25,349	687,812	662,072	642,831

*以下の理由に伴い、2017年12月31日の連結財務諸表と比較して修正再表示した金額

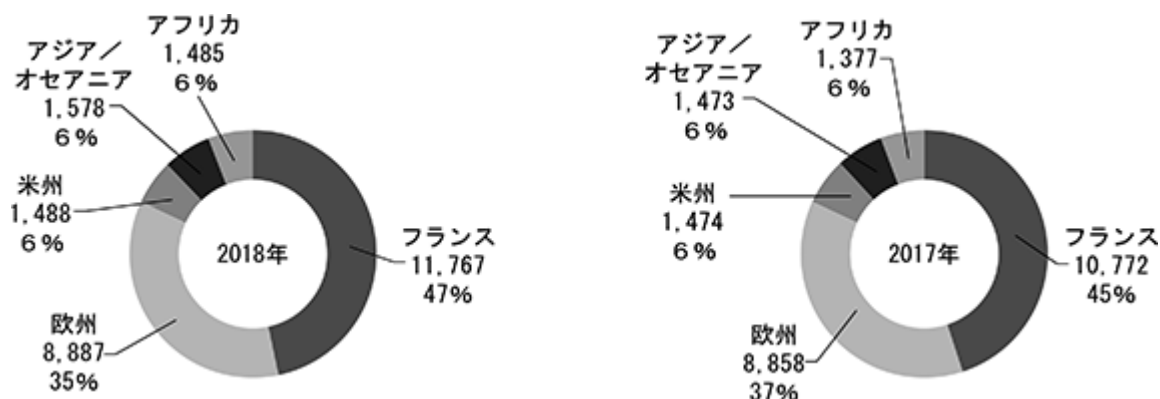
-IFRS第9号の初度適用

-グローバル・トランザクションおよびペイメント・サービスのフランス国内リテールバンキングからファイナンス&アドバイザーへの移動

- (1) セグメント負債は、債務(即ち、資本を除く負債合計)に相当する。
- (2) 事業ラインの活動に直接関係しない資産および負債は、コーポレートセンターの貸借対照表に計上されている。自社の信用リスクに関連した債務再評価差額および貸出金と債権ポートフォリオをヘッジするクレジットデリバティブ商品の再評価差額は、コーポレートセンターに配分されている。

注8.1.3. 地域別セグメント報告

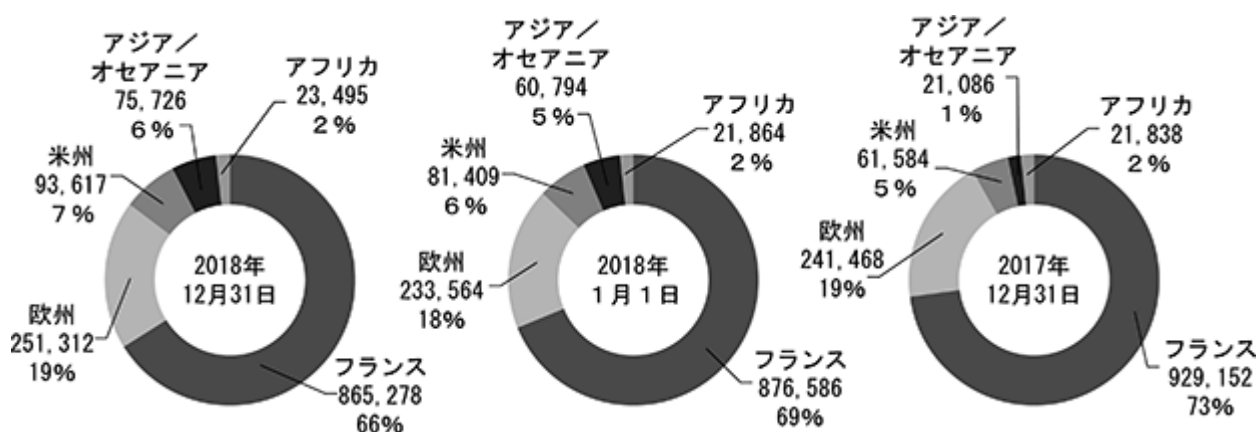
銀行業務純利益の地域別内訳（単位：百万ユーロ）



2018年12月31日現在、銀行業務純利益は、2017年12月31日現在の23,954百万ユーロに対し、25,205百万ユーロである。

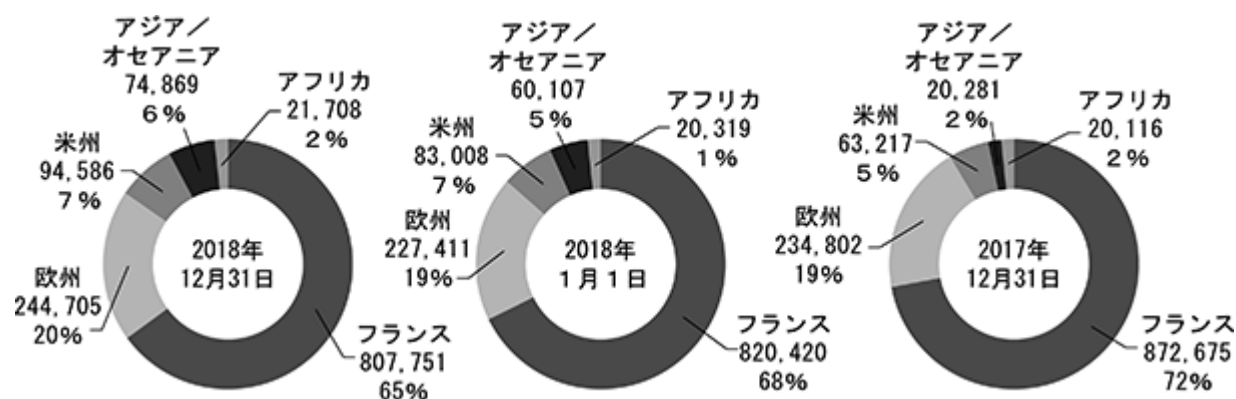
貸借対照表項目の地域別内訳（単位：百万ユーロ）

資産



2018年12月31日現在、資産合計の金額は、2018年1月1日現在の1,274,216百万ユーロ^{*} および2017年12月31日現在の1,275,128百万ユーロに対し、1,309,428百万ユーロである。

負債



2018年12月31日現在、負債合計（株主資本は除く）の金額は、2018年1月1日現在の1,211,265百万ユーロ^{*} および2017年12月31日現在の1,211,091百万ユーロに対し、1,243,619百万ユーロである。

セグメント負債は、債務（即ち、資本を除く負債合計）に相当する。

^{*}IFRS第9号「金融商品」の初度適用に伴い、修正再表示した金額である（注1参照）。

注8.2 その他の営業費用

会計方針

当グループは、営業費用のサービスのタイプおよび当該サービスの利用比率により営業費用を費用の部に計上している。

「支払リース料」には、不動産および設備（主にコンピューター関連）のリース料が含まれ、リース期間にわたって定額法で計上される。

「租税公課」は、法律に規定された契機となる事象が発生した時にのみ計上される。税金を支払う義務が活動の段階的運営から生じるのであれば、その費用は同じ期間にわたって展開されなければならない。最終的に支払義務が、限度に達したときに生じるのであれば、一旦その限度に到達すれば費用が計上される。

「租税公課」は、公的当局が課すすべての拠出金をカバーし、事業年度の開始時に損益計算書に認識される単一破綻処理基金および預金保険および処理基金に支払われる拠出金、システミック・リスク税金およびACPR管理コストに対する拠出を含む。前年度に生じた利益に基づく企業社会連帯拠出金（C3S）は、当事業年度の1月1日現在の損益計算書に全額認識されている。

「その他」は主に建物の維持費およびその他の費用、旅費交通費および事業費用ならびに広告宣伝費を含む。

(単位: 百万ユーロ)	2018年	2017年
レンタル料	(752)	(839)
租税公課	(901)	(919)
データおよびテレコム（レンタル料を除く）	(2,400)	(2,265)
コンサルティング費用（データおよびテレコムを除く）	(1,338)	(1,340)
その他	(1,975)	(1,720)
合計	(7,366)	(7,083)

最低オペレーティング・リース料合計の内訳

下記の表は、当グループが使用する有形資産に係るオペレーティング・リース契約に関連する最低リース料の期日別内訳を示している。この金額には数理計算上の影響は含まれていない。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日
1年未満	423
1年以上5年未満	1,157
5年以上	808
将来の最低オペレーティング・リース料合計	2,388

銀行破綻処理メカニズム拠出金

金融の安定性を向上することを意図した欧州の規制フレームワークは、預金保証スキームに関する2014年4月16日の指令2014/49/EUおよび信用機関および投資会社の再生および破綻処理のためのフレームワークを確立する2014年5月15日の指令2014/59/EU（銀行再生・破綻処理指令）により更新された。

2014年7月15日の欧州規則EU806号/2014は、その後単一破綻処理基金（SRF）の設立を通じて欧州銀行連合内に破綻処理メカニズムの財政手段を決定した。

単一破綻処理基金（SRF）は、2016年1月に設立され、加盟する欧州金融機関からの年間拠出金を受け取る。2023年末までに基金の利用可能な財政手段は、少なくともすべての加盟金融機関のカバーされた預金の金額の1%に達する予定である。一定割合の年間拠出金が、取消不能の支払契約を通じて提供される。

2018年については、当グループのSRFおよび国家破綻処理基金（NRF）に対する拠出金の構成は、以下のとおりである。

- フランスでは税務上控除できない、損益計算書の「租税公課」の「その他管理費用」に計上された合計425百万ユーロの現金拠出金（85%）、その内387百万ユーロはSRFおよび38百万ユーロはNRFに関連したものである。
- 貸借対照表の「その他の資産」に計上されたSRFに関連する70百万ユーロの現金担保によって保証された取消不能の支払契約（15%）

注8.3 引当金**会計方針**

貸借対照表の負債の引当金は、金融商品、訴訟、従業員給付および税金調整引当金から構成されている。

2018年1月1日から、オフバランスシートのコミットメントに係る信用リスクに対する引当金の残高は、IFRS第9号の初度適用により修正されている。この影響は注1に記載している。

引当金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年 1月1日 現在 引当金	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	通貨および その他	2018年 12月31日 現在 引当金
オフバランスシートのコミットメントに係る信用リスクに対する引当金（注3.8参照）	683	488	(547)	(59)	-	14	638
従業員給付引当金（注5.2参照）	2,100	889	(571)	318	(6)	(71)	2,341
税金調整引当金（注6参照）	162	100	(51)	49	(75)	(1)	135
モーゲッジ貯蓄制度および勘定のコミットメントに対する引当金	193	2	(26)	(17)	(5)	-	171
その他の引当金 ⁽¹⁾	3,207	626	(195)	431	(2,462)	144	1,320
合計	6,345	2,112	(1,390)	722	(2,548)	86	4,605

(1) 注8.3.2を参照

注8.3.1 モーゲッジ貯蓄契約に基づくコミットメント

会計方針

フランスでは、モーゲッジ貯蓄口座(CEL)およびモーゲッジ貯蓄制度(PEL)は、1965年7月10日のフランス法第65-554号によって規制されている個人顧客に対する特別貯蓄制度である。これらの商品は、利子が付される貯蓄勘定という形の当初の預金段階と、その後続く融資段階、すなわち預金が住宅抵当貸付を提供するために使用される段階を組み合わせたものである。融資段階では、それ以前に貯蓄段階が存在していることが条件であるため、それと不可分のものである。集められた貯蓄預金と貸出された貸出金は、償却原価で測定される。

これらの商品により、モーゲッジ貯蓄契約の最初に設定された金利で期限が決まっていない期間にわたり顧客の貯蓄に対する利息を支払う義務、及び、こちらも貯蓄契約の最初に設定された金利でその後に顧客に融資する義務という、当グループにとって二つのコミットメントが生じる。

PEL/CELの契約に基づくコミットメントが当グループにとって不利な影響を及ぼすことが明らかな場合には、貸借対照表の負債に引当金が計上される。これらの引当金の増減は、「受取利息純額」の「銀行業務純利益」として計上される。これらの引当金は計算日現在存続しているPEL/CELから生じるコミットメントにのみ関連するものである。

引当金は、モーゲッジ貯蓄制度(PEL)の各世代について異なるPELの世代間で相殺せずに計算され、単一の世代を構成するすべてのモーゲッジ貯蓄口座(CEL)について計算される。

預金段階において、引当金額を決定するために使用される対象コミットメントは、平均予想預金金額と最低予想金額との差額として計算される。これらの二つの金額は、過去の顧客行動の観察を基礎に統計的に決定される。

融資段階において、引当てるべき対象コミットメントには、既に供与されているが、計算日現在まだ引出されていない貸出金と計算日現在の貸借対照表に計上されている預金ならびに過去の顧客行動の観察に基づいて統計的に蓋然性の高い将来の貸出金が含まれている。

PEL/CELの一定の世代に対する予想将来収益の割引価値がマイナスの場合、引当金が計上される。(類似の予想期間と開始日を有する)同等の貯蓄と貸出金に対して個々の顧客に適用される金利に基づいて利益が見積られる。

PEL/CEL 勘定の預金残高

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
PEL勘定	19,186	19,291
4年未満	3,466	5,847
4年以上10年以内	10,555	8,344
10年超	5,165	5,100
CEL勘定	1,346	1,394
合計	20,532	20,685

PEL/CEL勘定について供与された住宅融資残高

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
4年未満	1	4
4年以上10年以内	26	128
10年超	11	6
合計	38	138

PEL/CEL勘定に関連したコミットメント引当金

(単位：百万ユーロ)	2017年	繰入額	戻入額	2018年
	12月31日			12月31日
PEL勘定	189	-	(31)	158
4年未満	19	-	(16)	3
4年以上10年以内	31	-	(11)	20
10年超	139	-	(4)	135
CEL勘定	4	9	-	13
合計	193	9	(31)	171

引当金の水準は、長期金利に対応している。2018年度中、長期金利が低い水準にあったため、PELおよびCELモーゲッジ貯蓄勘定は、預金に対して利息を支払うコミットメントに付随したリスクと主に連動している。2018年12月31日現在のPEL/CEL貯蓄引当金は、合計貯蓄残高の0.83%となっている。

引当金を評価するための変数を設定するために使用する方法

将来の顧客行動を見積るために使用するインプットは、長期間（10年超）にわたる顧客の過去の行動パターンを観察することから導き出される。これらのインプットの値は、将来の顧客行動の指標として過去のデータの有効性を弱める規制変更が行われた場合に調整することが可能である。

使用される様々な市場のインプットの値、特に金利およびマージンは、観察可能なデータを基礎に計算され、それによってリテール・バンキング部門の金利リスク管理方針に沿って対象期間のこれらの要素の将来の値について評価日現在で最善の見積りが行われる。

使用する割引率は、評価日現在のEuriborのイールド・カーブとゼロクーポン・スワップの12ヶ月間の平均値の対比により算定される。

注8.3.2 その他の引当金

その他の引当金には、リストラクチャリング引当金、商業訴訟引当金および顧客に対する金融取引に関連するファンドの将来の返済に関する引当金が含まれる。

当グループは、事業を行っている国において広範囲な法律上および規制上の枠組みの制約を受けている。この複雑な法的背景の中で、当グループおよび当グループの以前および現在の代表者は、民事、行政および刑事訴訟を含めいろいろな法律行為に巻き込まれることがある。大部分のこれらの訴訟は、当グループの現在のビジネスの一環である。近年投資家との訴訟および銀行や投資顧問のような金融仲介業に係る多くの紛争が一部は難しい金融環境によって増加している。

グループの事業体に関係する紛争、規制上の訴訟および行為は、特にそれが様々なカテゴリーの原告によって起こされている場合、損害賠償請求の金額が明確でないまたは不明確である場合、あるいは前例のない訴訟である場合、その結果を予見することは、その性質上、困難である。

財務諸表を作成するにあたって、当グループは、関係している法律、規制あるいは調停手続きの結果を評価している。これらの訴訟から損失が発生する可能性が高く、金額の見積もりが信頼できる場合には引当金を計上している。

損失発生蓋然性とこれらの損失金額を評価し、計上すべき引当金の金額を決定するためには、見積もりが重要である。経営陣は、財務諸表を作成するときに判断を行い、入手可能な情報をすべて考慮することにより見積もりを行っている。特に、当グループは紛争の性質、基礎となる事実、進行中の手続きおよびすでに言い渡された判決、ならびに類似の事件を扱った当グループおよび他の会社の経験（当グループがそれについて知識を有している場合）、そして適切な場合には専門家や第三者の法律顧問の意見と報告を検討している。

四半期ごとに当グループは、重要なリスクを表す継続中の紛争の詳細な調査を実行している。このような訴訟は、注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に開示している。

2018事業年度中に当グループは、IBORおよびリビアの相手方とのいくつかの取引に関連する調査を終わらせるために米国および欧州当局ならびに経済制裁およびマネーロンダリング対策に関連する調査を終了するために米国当局との和解協議を決着させた。これらの協議の過程で、当グループは合計27億米ドルの罰金を当局に支払うことに同意した。同時に当グループの財務諸表において認識された公的権利の訴訟に対する引当金は、一部戻入され、その残高は、2018年12月31日現在340百万ユーロとなっている。

注8.4 有形および無形固定資産

会計方針

有形および無形固定資産は、営業用および投資用固定資産を含む。オペレーティング・リース目的で保有する設備資産は、営業用有形資産に含まれ、一方リース目的で保有する建物は、投資不動産に含まれる。

有形および無形資産は貸借対照表の資産側に、購入価格から減価償却費、償却費および減損を控除した金額で計上されている。

固定資産の購入価格には、その他の直接帰属する費用とともに、固定資産の長期の建設期間の資金調達に発生した借入コストが含まれている。受取った投資補助金は、当該資産のコストから控除される。社内で開発したソフトウェアは、開発直接費用の金額で貸借対照表の資産側に計上される。

使用に供されればすぐに固定資産は構成要素ベース・アプローチを使って減価償却もしくは償却の対象とされる。各構成要素は、その耐用年数にわたって減価償却もしくは償却される。当グループは、その資産を10年から50年までの償却期間の構成要素に分解して、このアプローチをその営業用資産に適用している。建物以外の固定資産の償却期間は、通常3年から20年と見積もられている耐用年数にとっている。

資産の残存価値は、その償却対象金額から控除される。この当初の残存価値がその後増減すれば、その資産の償却対象金額は、調整され、今後の償却スケジュールに反映される。

減価償却費および償却費は、損益計算書の「有形および無形固定資産の償却費、減価償却費および減損損失」に計上される。

資金生成単位にグルーピングされた固定資産は、その価値が減少した可能性を示す兆候がある場合はいつでも減損のテストを行う。減損引当金の繰入および戻入は、損益計算書の「有形および無形固定資産の償却費、減価償却費および減損損失」に計上される。

営業用固定資産に係る実現キャピタル損益は、「その他の資産純利益」に計上される。

投資不動産は、構成要素を基準とした方法を用いて減価償却している。各構成要素は、10年から50年の範囲のそれぞれの耐用年数にわたって減価償却している。

オペレーティング・リース資産および投資不動産に係る損益は、償却費および減価償却費を含め、「その他の収益」および「その他の費用」に計上される（注4.2参照）。

有形および無形固定資産の増減

(単位：百万ユーロ)	2017年			為替換算 差額、連結 範囲の 変更及び 組替	2017年			2018年の 償却 および 減価償却 の繰入	2018年の 償却 および 減価償却 からの 戻入			2017年
	12月31日現 在総簿価	取得	処分		12月31日現 在総簿価	12月31日 減価償却 および償却	2018年の 償却 および 減価償却 の繰入		2018年の 償却 および 減価償却 からの 戻入	2018年の 償却 および 減価償却 からの 戻入	12月31日現 在正味簿価	12月31日現 在正味簿価
無形固定資産	6,237	801	(119)	(156)	6,763	(4,297)	(435)	(1)	73	95	2,198	1,940
営業用有形固定資産	11,016	728	(379)	(314)	11,051	(5,964)	(561)	(5)	207	210	4,938	5,052
専門金融会社の リース資産	23,699	10,496	(7,503)	89	26,781	(6,511)	(3,573)	(95)	2,946	50	19,598	17,188
投資不動産	777	-	-	(737)	40	(139)	(1)	-	-	117	17	638
有形固定資産 および無形固定 資産合計	41,729	12,025	(8,001)	(1,118)	44,635	(16,911)	(4,570)	(101)	3,226	472	26,751	24,818

オペレーティング・リース資産に係る最低リース料債権の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
1年未満の期日	3,625	3,400
1年以上5年以下の期日	17,077	12,392
5年超の期日	787	328
将来最低リース料債権合計	21,489	16,120

注8.5 外国為替取引

会計方針

貸借対照表日において、外貨建の貨幣性資産および負債は、実勢スポットレートで企業の機能通貨に換算されている。実現または未実現為替差損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上されている。

為替予約取引は、残存期間に対応する為替予約レートに基づいた公正価値で計上されている。スポット外国為替ポジションは、期末に適用される公表スポットレートを使用して再評価されている。未実現損益は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上されている(注3.1参照)。但し、ヘッジ会計がキャッシュ・フロー・ヘッジ取引あるいは海外事業への純投資のヘッジに適用されている場合は除く(注3.2参照)。

貸借対照表日において、公正価値で測定する外貨建の非貨幣性金融資産および負債(特に、株式およびその他の資本性金融商品)は、期末の為替相場でその企業の機能通貨に換算されている。為替差損益は、これらの資産/負債に関連する損益の会計処理によって、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」あるいはその他の包括利益(「未実現・繰延損益」)に認識されている。

貸借対照表日において取得原価で測定する外貨建の非貨幣性金融資産および負債は、当初認識時点の為替相場で企業の機能通貨に換算されている。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日				2017年12月31日			
	資産	負債	買入通貨 未受領	売渡通貨 未渡	資産*	負債	買入通貨 未受領	売渡通貨 未渡
ユーロ	767,029	831,415	28,393	32,198	739,218	790,479	27,723	31,949
米ドル	257,257	213,653	40,461	41,579	263,408	229,177	51,273	41,661
英国ポンド	44,372	44,012	28,709	10,159	42,140	37,804	15,021	10,321
日本円	68,895	67,273	24,519	33,531	57,884	54,176	17,753	24,588
豪ドル	5,244	6,663	7,798	6,707	6,284	7,035	4,830	5,910
チェコ・コルナ	35,612	35,102	208	783	34,562	36,175	572	766
ロシア・ルーブル	12,286	7,406	113	90	13,938	10,590	37	88
ルーマニア・レウ	8,166	7,886	56	49	8,011	7,967	168	132
その他の通貨	110,567	96,018	24,195	18,514	109,683	101,725	32,740	27,191
合計	1,309,428	1,309,428	154,452	143,610	1,275,128	1,275,128	150,117	142,606

*会社間取引の通貨別配賦の変更に伴い、2018年に公表された連結財務諸表と比較して修正再表示した金額。

[前へ](#)
[次へ](#)

注8.6 連結会社

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2018年	2017年	2018年	2017年	
南アフリカ							
(1)	SG ヨハネスバーグ	銀行	全部連結	100	100	100	100
アルバニア							
	バンカ ソシエテ・ジェネラル アルバニア SH.A.	銀行	全部連結	88.89	88.89	88.89	88.89
アルジェリア							
	ALD オートモーティブ アルジェリー SPA	専門金融機関	全部連結	79.81	79.81	99.99	99.99
	ソシエテ・ジェネラル アルジェリー	銀行	全部連結	100	100	100	100
ドイツ							
	AKRUN EINS GRUNDSTUCKS-VERMIETUNGSGESELLSCHAFT	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	MBH & CO. OBJEKT SEREN 1 KG						
	ALD オートリーシング D GMBH	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	ALD インターナショナル グループ ホールディング GMBH	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	ALD インターナショナル SAS & CO. KG	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	ALD リース フィナンツ GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	BANK DEUTSCHES KRAFTFAHRZEUGGEWERBE GMBH	専門金融機関	全部連結	99.93	99.91	51	51
	BDK LEASING UND SERVICE GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	CAR PROFESSIONAL FUHRPARKMANAGEMENT UND BERATUNGSGESELLSCHAFT						
	MBH & CO. KG	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	カープール GMBH	仲介業	全部連結	79.82	79.82	100	100
	EUROPARC DREILINDEN GMBH	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
	EUROPARC GMBH	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	EUROPARC KERPEN GMBH	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
	GEFA BANKGMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	GEFA VERSICHERUNGSDIENST GMBH	専門金融機関	EFS	100	100	100	100
	HANSEATIC BANK GMBH & CO KG	専門金融機関	全部連結	75	75	75	75
	HANSEATIC GESELLSCHAFT FUR BANKBETEILIGUNGEN MBH	ポートフォリオ運用	全部連結	75	75	100	100
	HSCE HANSEATIC SERVICE CENTER GMBH	サービス	全部連結	75	75	100	100
	INTERLEASING DELLO HAMBURG GMBH	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	ベマ GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	PODES DREI GRUNDSTUCKS-VERMIETUNGSGESELLSCHAFT						
	MBH &CO OBJEKTE WEL 4 KG	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	PODES GRUNDSTUCKS - VERMIETUNGSGESELLSCHAFT MBH&CO OBJEKTE WEL 3 KG	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	PODES ZWEI GRUNDSTUCKS-VERMIETUNGSGESELLSCHAFT						
	MBH &CO OBJEKTE WEL 3 KG	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(2)	レッド & ブラック オートジャーマニー 2 UG	金融機関	全部連結	0	99.91	0	100
	(HAFTUNGSBESCHRANKT)						
	レッド & ブラック オートジャーマニー 3 UG	金融機関	全部連結	99.93	99.91	100	100
	(HAFTUNGSBESCHRANKT)						
	レッド & ブラック オートジャーマニー 4 UG	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	(HAFTUNGSBESCHRANKT)						
(6)	レッド & ブラック オートジャーマニー 5 UG	専門融機関	全部連結	100	0	100	0
	(HAFTUNGSBESCHRANKT)						
(2)	レッド & ブラック カーセールス 1 UG	金融機関	全部連結	0	79.82	0	100
	SG エクイップメント ファイナンス GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG エクイップメント ファイナンス インターナショナル GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG フランクフォルト	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル EFFEKTEN GMBH	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソジェキャップ DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	保険	全部連結	100	100	100	100
(1)(5)	ソジェキャップ RISQUES DIVERS DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	保険	全部連結	0	100	0	100
(1)(6)	ソジェシュール DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	保険	全部連結	100	0	100	0
オーストラリア							
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ オーストラリア PTY LTD	仲介業	全部連結	100	100	100	100
オーストリア							
	ALD オートモーティブ FUHRPARKMANAGEMENT UND LEASING GMBH	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
(3)	SG エクイップメント リーシング オーストリア GMBH	専門金融機関	EFS	0	100	0	100
(1)	SG ヴィエンス	銀行	全部連結	100	100	100	100
ベルギー							
	アクサス ファイナンス SPRL	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	アクサス SA/NV	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	パステイオンヨーロピアン インベストメント S.A.	金融機関	全部連結	60.74	60.74	100	100
	PARCOURS ベルギー	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	ベマ トラクトレーラー VERHUUR	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG ブリュッセル	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG エクイップメント ファイナンス ベネルックス B.V.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ベルギー支店						
	ソシエテ・ジェネラル ドゥ ファイナンスマン	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル イモーベル	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル プライベートバンキング NV/SA	銀行	全部連結	100	100	100	100
ベナン							
	ソシエテ・ジェネラル ベナン	銀行	全部連結	90.98	89.64	91.65	90.3
バミューダ諸島							
	カタリスト RE インターナショナル LTD.	保険	全部連結	100	100	100	100

ブラジル							
ALD オートモーティブ S.A.	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100	
バンコ ソシエテ・ジェネラル ブラジル S.A.	銀行	全部連結	100	100	100	100	

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2017年	2016年	2017年	2016年
MORDENO SOCIEDADES ANONIMAS	金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG エクイップメント フィナンス S.A. ARRENDAMIENTO MERCANTIL	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(2) ソシエテ・ジェネラル S.A. CORRETORA DE CAMBIO, TITULOS E VALORES MOBILIARIOS	仲介業	全部連結	0	100	0	100
英領バージン諸島						
TSG ホールディング リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
TSG マネジメント リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
TSG サービス リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
ブルガリア						
リージョナル アーバン デベロップメント ファンド	専門金融機関	全部連結	51.86	51.86	52	52
SG エクスプレス バンク	銀行	全部連結	99.74	99.74	99.74	99.74
ソシエテ・ジェネラル ファクタリング EOOD	専門金融機関	全部連結	99.74	99.74	100	100
ソジェリース ブルガリア	専門金融機関	全部連結	99.74	99.74	100	100
ブルキナ ファソ						
ソシエテ・ジェネラル ブルキナ ファソ	銀行	全部連結	51.27	51.27	52.61	52.61
カメルーン						
ソシエテ・ジェネラル カメルーン	銀行	全部連結	58.08	58.08	58.08	58.08
カナダ						
クラインオート ベンソン インターナショナル トラスティーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
SG コンステレーション カナダ LTD.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(2) SG アンブロス トラスト カンパニー (カナダ) INC	金融機関	全部連結	0	100	0	100
(1) ソシエテ・ジェネラル (カナダ支店)	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル (カナダ)	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル キャピタル カナダ INC	仲介業	全部連結	100	100	100	100
ケイマン諸島						
イージス ホールディング (オフショア) LTD.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(2) ブリッジビュー II リミテッド	専門金融機関	全部連結	0	100	0	100
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ (ノース パシフィック) LTD	銀行	全部連結	100	100	100	100
中国						
ALD フォーチュンオート リーシング & レンティング 上海 CO.LTD	専門金融機関	ESI	39.91	39.91	50	50
ソシエテ・ジェネラル (チャイナ) リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル リーシング アンド レンティング CO.LTD	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
韓国						
SG セキュリティーズ コリアCO,LTD	仲介業	全部連結	100	100	100	100
(1) SG ソウル	銀行	全部連結	100	100	100	100
コートジボワール						
ソシエテ・ジェネラル ドゥ バンク アン コート ディヴワール	銀行	全部連結	73.25	73.25	73.25	73.25
ソジェブルス アンコート ディヴワール	ポートフォリオ運用	全部連結	71.25	71.27	99.98	100
クロアチア						
ALD オートモーティブ D.O.O. ZA. OPERATIVNI I FINACIJSKI LEASING	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
(6) ALD フリート サービス D.O.O.ZA TRGOVINU I USLUGE	専門金融機関	全部連結	79.82	0	100	0
キュラソー						
SGA ソシエテ・ジェネラル アクセプタンス N.V	金融機関	全部連結	100	100	100	100
デンマーク						
ALD オートモーティブ A/S	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
NF フリート A/S	専門金融機関	全部連結	63.85	63.85	80	80
ベマ LAST OG- TRAILERUDLEJNING A/S	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1) SG フィナンス AS デンマーク支店	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100

[前へ](#)[次へ](#)

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2018年	2017年	2018年	2017年	
アラブ首長国連邦							
(1)	ソシエテ・ジェネラル デュバイ	銀行	全部連結	100	100	100	100
スペイン							
	ALD オートモーティブ S.A.U	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
(5)	ALD オートレンティング S.A.U.	専門金融機関	全部連結	0	79.82	0	100
	ALTURA MARKETS, SOCIEDAD DE VALORES,SA	仲介業	EJV	50	50	50	50
(1)	ジェネフィム SUCURSAL EN ESPANA	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(5)	PARCOURS イベリア SA	専門金融機関	全部連結	0	79.82	0	100
(6)	REFLEX ALQUILER FLEXIBLE DE VEHICULOS	専門金融機関	全部連結	79.82	0	100	0
	セルフ トレード バンク SA	仲介業	全部連結	100	100	100	100
	SG エクイップメント ファイナンス イベリア, E.F.C, S.A.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソックジェン INVERSIONES FINANCIERAS SA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラルSUCURSAL EN ESPANA	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソデプロム	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
エストニア							
	ALD オートモーティブ エスティ AS	専門金融機関	EFS	59.87	59.87	75.01	75.01
アメリカ合衆国							
	イージス ホールディング (オンショア) INC.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8)	CGI ファイナンス INC	金融機関	全部連結	99.89	99.89	100	100
(8)	CGI ノースアメリカ INC.	専門金融機関	全部連結	99.89	99.89	100	100
(8)	クラシック ヨット ドキュメンテーション, INC.	サービス	全部連結	99.89	99.89	100	100
	リクソー アセット マネジメント ホールディング CORP.	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
	リクソー アセット マネジメント INC.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG アメリカ エクイティーズ CORP.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG アメリカ オペレーションナル サービス, INC.	サービス	全部連結	100	100	100	100
	SG アメリカ セキュリティーズ ホールディング, LLC	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG アメリカ セキュリティーズ, LLC	仲介業	全部連結	100	100	100	100
	SG アメリカ, INC.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG コンステレーション,INC.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG エクイップメント ファイナンス USA CORP.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG モーゲッジ ファイナンス CORP.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG モーゲッジ セキュリティーズ, LLC	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
	SG リインシュアランス インターメディアリ ブローカレッジ, LLC	保険	全部連結	100	100	100	100
	SG ストラクチャード プロダクツ, INC.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SGAIF, LLC	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SGAII, INC.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8)	SGB ファイナンス ノース アメリカ INC.	専門金融機関	全部連結	50.94	50.94	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラル (ニューヨーク)	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル エナジー LLC	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル フィナンシャル コーポレーション	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル インベスティメント コーポレーション	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル リクイディティ ファンディング, LLC	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	テンダー オプション ボンド プログラム (課税対象および免税)	金融機関	全部連結	100	100	100	100
フィンランド							
	アクサス フィンランド OY	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	NF FLEET OY	専門金融機関	全部連結	63.85	63.85	80	80

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2018年	2017年	2018年	2017年
フランス						
29 HAUSSMANN EQUILIBRE	ポートフォリオ運用	全部連結	87.1	87.1	87.1	87.1
29 HAUSSMANN EURO RDT	ポートフォリオ運用	全部連結	58.1	58.1	58.1	58.1
29 HAUSMANN SELECTION MONDE	ポートフォリオ運用	全部連結	68.7	68.7	68.7	68.7
9 RUE DES BIENVENUS	不動産および不動産金融	全部連結	95.5	95.5	100	100
エア バイユ	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
AIX-BORD DU LAC - 3	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
AIX-BORD DU LAC - 4	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
ALD	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	79.82	79.82
ALD オートモーティブ RUSSIE SAS	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
ALPRIM	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(6)						
AMPERIM	不動産および不動産金融	EJV	50	0	50	0
アンタリス SA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
アンタレス	不動産および不動産金融	ESI	45	45	45	45
アンタリウス	保険	全部連結	100	100	100	100
(6)						
ARTISTIK	不動産および不動産金融	ESI	30	0	30	0
アヴィヴァ インベスターズ リザーブ ヨーロッパ	金融機関	全部連結	69.35	69.35	69.35	69.35
(3)						
AXA ソジェキャップ ローン	ポートフォリオ運用	全部連結	0	100	0	100
バンク COURTOIS SUCCESSUER DE L' ANCIENNE MAISON COURTOIS ET CIE DEPUIS	銀行	全部連結	100	100	100	100
バンク フランセーズ コメルシアル オセアン インディアン	銀行	全部連結	50	50	50	50
バンク KOLB	銀行	全部連結	99.97	99.97	99.97	99.97
バンク レイデルニエール	銀行	全部連結	100	100	100	100
バンク NUGER	銀行	全部連結	100	100	100	100
バンク POUYANNE	銀行	ESI	35	35	35	35
バンク ロース アルプス	銀行	全部連結	99.99	99.99	99.99	99.99
バンク TARNEAUD	銀行	全部連結	100	100	100	100
ブルソラマ インベスティスマン	サービス	全部連結	100	100	100	100
ブルソラマ SA	仲介業	全部連結	100	100	100	100
ブレマニー リース SAS	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
(2)						
CAEN - RUE BASSE	不動産および不動産金融	全部連結	0	100	0	100
(2)						
CAEN - RUE DU GENERAL MOULIN	不動産および不動産金融	全部連結	0	100	0	100
CARBURAUTO	グループ不動産管理会社	EJV	50	50	50	50
カレラ	グループ不動産管理会社	EJV	50	50	50	50

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2018年	2017年	2018年	2017年
CENTRE IMMO PROMOTION	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
CHARTREUX LOT A1	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
CHEMIN DES COMBES	不動産および不動産金融	全部連結	95.5	95.5	100	100
コンパニー フィナンシエール ドゥ ブルボン	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100	100
コンパニー フォンシエール ドゥ ラメディタレーヌ (CFM)	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
コンパニー ジェネラル ドゥ ロカシオン デクイップマン	専門金融機関	全部連結	99.89	99.89	99.89	99.89
コント	グループ不動産管理会社	EJV	50	50	50	50
(5) クレディノール シディーズ	金融機関	全部連結	0	100	0	100
クレディ デュノール	銀行	全部連結	100	100	100	100
ダーウイン ディヴェルシフ 0-20	ポートフォリオ運用	全部連結	89.94	88.67	89.94	88.67
ダーウイン ディヴェルシフ 40-60	ポートフォリオ運用	全部連結	79.78	79.98	79.78	79.98
ダーウイン ディヴェルシフ 80-100	ポートフォリオ運用	全部連結	78.34	78.1	78.34	78.1
デカルト トレーディング	金融機関	全部連結	100	100	100	100
DESSUARD	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
(5) DEVILLE AV LECLERC	不動産および不動産金融	全部連結	0	100	0	100
DISPONIS	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100	100
ESVI - COMPARTIMENT SG-CREDIT CLAIMS -1	金融機関	全部連結	100	100	100	100
エトワール クリケ 90	金融機関	全部連結	73.52	73.52	73.52	73.52
エトワール ID	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6) エトワール ミュルティ ジェスティオン ヨーロッパ-C	保険	全部連結	51.59	0	51.59	0
(6) エトワール ヴァリュール ムワイエン-C	保険	全部連結	61.09	0	61.09	0
F.E.P. インベスティスマン	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
FCC アルバトロス	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	51	51
(2) FCT コーダ	金融機関	全部連結	0	100	0	100
FEEDER LYXE ST50 D5	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
FEEDER LYXE ST50 D6	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2018年	2017年	2018年	2017年
フィーダー リクソー CAC 40	金融機関	全部連結	99.77	99.77	99.77	99.77
フィーダー リクソー CAC40 D2-EUR	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
フィーダー リクソー STOXX 50	金融機関	全部連結	100	99.56	100	99.56
フェンウィック リース	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100	100
(5) FIDUCEO	サービス	全部連結	0	100	0	100
フィナンシエール PARCOURS	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
フィナンシエール UC	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
フィナシュランス SNC	仲介業	全部連結	98.89	98.89	99	99
フランフィナンス	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	99.99	99.99
フランフィナンス ロカシオン	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100	100
GALYBET	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ジェネバンク	銀行	全部連結	100	100	100	100
ジェネカール フランス	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ジェネカール - ソシエテ・ジェネラル ドゥクールタージュ	保険	全部連結	100	100	100	100
ダシュアランス エ ドゥ リアシュランス						
ジェネコミ	専門金融機関	全部連結	99.64	99.64	99.64	99.64
ジェネフィム	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ジェネフィナンス	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ジェネジス I	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ジェネジス II	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ジェネヴァルミ	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
イマプリム アメナジュマン	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
イモビリエール PROMEX	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
(1) イノラ ライフ フランス	保険	全部連結	100	100	100	100
インター ヨーロッパ コンセイク	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(5) インベスティール イモビリエ - MAROMME	不動産および不動産金融	全部連結	0	100	0	100
インベスティール イモビリエ ノルマンディー	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
インベステスマン 81	金融機関	全部連結	100	100	100	100
KOLB インベステスマン	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ラ バンク ポスタル フィナンスマン	専門金融機関	ESI	35	35	35	35
ラ コルベイエリー	不動産および不動産金融	ESI	24	24	40	40
(3) ラ クールティース	不動産および不動産金融	ESI	0	30	0	30
ラ クロワ ブワゼ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ラフォンシエール ドゥ ラ デファンス	不動産および不動産金融	全部連結	99.99	99.99	100	100
LES ALLEES DE L' EUROPE	不動産および不動産金融	ESI	34	34	34	34

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2018年	2017年	2018年	2017年
LES CEDRES BLEUS	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
LES JARDINS D' ALHAMBRA	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
LES JARDINS DE L' ALCAZAR	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
レ メザンジュ	不動産および不動産金融	全部連結	55	55	55	55
LES VILLAS VINCENTI	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
L' HESPEL	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
LOTISSEMENT DES FLEURS	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
リヨン ラ ファブリック	不動産および不動産金融	EJV	48.87	48.87	50	50
リクソー アセット マネジメント	金融機関	全部連結	100	100	100	100
リクソー GL OVERLAY F	ポートフォリオ運用	全部連結	87.27	87.27	87.27	87.27
リクソー インタメディエーション	仲介業	全部連結	100	100	100	100
リクソー インターナショナル アセット マネジメント	金融機関	全部連結	100	100	100	100
メディテレーヌ グラン アーク	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
NOAHO	不動産および不動産金融	全部連結	85	85	85	85
ノルバイユ イモビリエ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ノルバイユ SOFERGIE	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(5) NORIMMO	不動産および不動産金融	全部連結	0	100	0	100
ノルマンディー リアリゼーションズ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ONVX	グループ不動産管理会社	EJV	50	50	50	50
OPCI ソジェキャピモ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
オペラ 72	グループ不動産管理会社	全部連結	99.99	99.99	100	100
ORADEA VIE	保険	全部連結	100	100	100	100
ORPAVIMOB	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
PACTIMO	不動産および不動産金融	全部連結	86	86	86	86
PARCOURS	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
PARCOURS ANNECY	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
PARCOURS BORDEAUX	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
PARCOURS IMMOBILIER	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
PARCOURS NANTES	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
PARCOURS STRASBOURG	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
PARCOURS TOURS	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
PAREL	サービス	全部連結	100	100	100	100
フィリップス メディカル キャピタル フランス	専門金融機関	全部連結	60	60	60	60

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2018年	2017年	2018年	2017年	
	ブラグマ	不動産および不動産金融	全部連結	86	86	100	100
(3)	PRIMAXIA	不動産および不動産金融	全部連結	0	93.74	0	95
	PRIORIS	専門金融機関	全部連結	94.89	94.89	95	95
	PROGERREAL SA	不動産および不動産金融	ESI	25.01	25.01	25.01	25.01
	PROJECTIM	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
	レッド & ブラック コンシューマー フランス 2013	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	レッド & ブラック ホームローンズ フランス 1	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	RIVAPRIM	不動産および不動産金融	全部連結	100	80	100	80
(6)	RIVAPRIM リアリゼーション	不動産および不動産金融	全部連結	100	0	100	0
	S.C.I. DU DOMAINE DE STONEHAM	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SAGEMCOM LEASE	専門金融機関	全部連結	99.99	99.99	100	100
	サン クレール	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	サン-マルタン 3	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
(8)	SARL CS 72-KERIADENN	不動産および不動産金融	ESI	32.5	32.5	32.5	32.5
	SARL D ' AMENAGEMENT DU MARTINET	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
	SARL DE LA COTE D ' OPALE	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
	SARL DE LA VECQUERIE	不動産および不動産金融	ESI	32.5	32.5	32.5	32.5
	SARL EKO BOUAYE	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
	サール セーヌ クリシー	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SARL AMIENS-AVENUE DU GENARAL FOY	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
	SAS COPRIM RESIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SAS ECULLY SO ' IN	不動産および不動産金融	全部連結	71.62	71.62	75	75
(6)	SAS FOCH SULLY	不動産および不動産金融	全部連結	87.97	0	90	0
	SAS ロワール アトランティックテルティエール	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
(6)	SAS MERIGNAC OASIS URBAINE	不動産および不動産金融	全部連結	90	0	90	0
	SAS MS フランス	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SAS NOAHO アメナジュマン	不動産および不動産金融	全部連結	95.5	95.5	100	100
	SAS ノルマンディー アビタ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SAS ノルマンディー レジダンス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SAS NOYALIS	不動産および不動産金融	ESI	28	28	28	28
	SAS パルナス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SAS プロジェクティム イモビリエール	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
	SAS レジデンシャル	不動産および不動産金融	全部連結	68.4	68.4	68.4	68.4
(6)	SAS ロアンヌ ラ トリロジー	不動産および不動産金融	ESI	40.08	0	41	0

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2018年	2017年	2018年	2017年	
	SAS SOGEBROWN POISSY	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SAS SOGEMYSJ	不動産および不動産金融	全部連結	51	51	51	51
	SAS ソジェプロム テルティエール	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(6)	SAS ソジェブリム	不動産および不動産金融	全部連結	80	0	100	0
(6)	SAS TIR A L ' ARC AMENAGEMENT	不動産および不動産金融	EJV	40	0	50	0
	SAS ツアー D2	不動産および不動産金融	J0	50	50	50	50
	SAS ZAC DU TRIANGLE	不動産および不動産金融	全部連結	48.7	48.7	51	51
	SC アリカンテ 2000	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
	SC シャザーニュ 2000	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
	SCCV 282 MONTOLIVET 12	不動産および不動産金融	全部連結	51.6	51.6	60	60
	SCCV 29 ET 31 AVENUE CHARLES DE GAULLE A LA TESTE DE BUCH	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCCV 3 シャトー	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
(3)	SCCV ADIVO	不動産および不動産金融	ESI	0	26	0	26
	SCCV ALFORTVILLE MANDELA	不動産および不動産金融	ESI	49	49	49	49
	SCCV BAHIA	不動産および不動産金融	全部連結	48.7	48.7	51	51
(3)	SCCV バルマ エンタープライズ	不動産および不動産金融	EJV	0	50	0	50
(3)	SCCV BASSENS LES MONTS	不動産および不動産金融	全部連結	0	70	0	70
	SCCV BLAINVILLE LEMARCHAND	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCCV BOIS-GUILLAUME PARC DE HALLEY	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
(6)	SCCV ブールグワン 140 ROUTE DE LYON	不動産および不動産金融	全部連結	78.2	0	80	0
	SCCV ブロン カラヴェール	不動産および不動産金融	EJV	47.75	47.75	50	50
(5)	SCCV カーン シャリテ - ILOT 3	不動産および不動産金融	全部連結	0	100	0	100
	SCCV カーン CASERNE MERTIN	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCCV カーン パノラミック	不動産および不動産金融	ESI	40	50	40	50
(5)	SCCV シャリテ - レアビタシオン	不動産および不動産金融	全部連結	0	100	0	100
	SCCV シャルトル LOT C	不動産および不動産金融	EJV	100	100	100	100
	SCCV シャルトル LOT E	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCCV シャルトル LOTS B-D	不動産および不動産金融	全部連結	35	35	35	35
	SCCV シティ スクエア	不動産および不動産金融	ESI	50	50	50	50
	SCCV CLICHY BRC	不動産および不動産金融	EJV	28	28	28	28
	SCCV COURS CLEMENCEAU	不動産および不動産金融	ESI	43	43	50	50
	SCCV CUGNAUX-LEO LAGRANGE	不動産および不動産金融	EJV	35	35	35	35
	SCCV EKO GREEN CITY	不動産および不動産金融	ESI	32.5	32.5	32.5	32.5
	SCCV ESPACES DE DEMAIN	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50

[前へ](#)[次へ](#)

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2018年	2017年	2018年	2017年
SCCV EURCONANTES IE	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCCV GAO	不動産および不動産金融	ESI	32.5	32.5	32.5	32.5
SCCV GIGNAC MOUSSELINE	不動産および不動産金融	全部連結	60.2	60.2	70	70
SCCV GIVORS ROBICHON	不動産および不動産金融	EJV	47.75	47.75	50	50
SCCV HALLUARD	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
SCCV HEROUVILLE ILOT A2	不動産および不動産金融	ESI	33.33	33.33	33.33	33.33
SCCV HOUSE PARK	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
SCCV JA LE HAVRE 22 COTY	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
SCCV JDA OUISTREHAM	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCCV KYMA MERIGNAC	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
(6) SCCV LA MADELEINE SAINT-CHARLES	不動産および不動産金融	EJV	40	0	50	0
SCCV LA PORTE DU CANAL	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCCV LACASSAGNE BRICKS	不動産および不動産金融	ESI	49	49	49	49
SCCV LE BOUSCAT CARRÉ SOLARIS	不動産および不動産金融	ESI	25	0	25	0
SCCV LE COURTIL	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
SCCV LE SIX	不動産および不動産金融	ESI	24.5	24.5	24.5	24.5
SCCV LE TEICH COEUR DE VILLE	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
SCCV レゼクリヴァン	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
SCCV LES PATIOS D'OR DE FLEURY LES AUBRAIS	不動産および不動産金融	全部連結	64	64	80	80
SCCV レ シュークル	不動産および不動産金融	EJV	47.75	47.75	50	50
(6) SCCV LESQUIN PARC	不動産および不動産金融	EJV	40	0	50	0
(6) SCCV LILLE-JEAN MACE	不動産および不動産金融	ESI	26.72	0	33.4	0
SCCV MARCQ PROJECTIM	不動産および不動産金融	全部連結	64	64	80	80
(3) SCCV MASSON BEAU	不動産および不動産金融	ESI	0	30	0	30
(6) SCCV MEHUL	不動産および不動産金融	全部連結	60.2	0	70	0
(6) SCCV MERIGNAC 53-55 AVENUE LEON BLUM	不動産および不動産金融	ESI	30	0	30	0
SCCV MONROC-LOT 3	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
SCCV MONTREUIL ACACIA	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	80	80
SCCV NATUREO	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
(6) SCCV NICE ARENAS	不動産および不動産金融	全部連結	100	0	100	0
SCCV NOAHO HABITAT	不動産および不動産金融	全部連結	97.75	97.75	100	100
(6) SCCV NOISY BOISSIERE	不動産および不動産金融	全部連結	51	0	51	0
SCCV PARIS ALBERT	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCCV PARK OCEAN II	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
SCCV PRADES BLEU HORIZON	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
SCCV QUAI DE SEINE A ALFORITVILLE	不動産および不動産金融	全部連結	51	51	51	51
(6) SCCV ROMAINVILLE DUMAS	不動産および不動産金融	全部連結	70	0	70	0
SCCV ROUEN 27 ANGLAIS	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
SCCV ROUSSET-LOT 03	不動産および不動産金融	全部連結	60.2	60.2	70	70
SCCV SAY	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2018年	2017年	2018年	2017年
SCCV SENGHOR	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
SCCV SOGAB ROMAINVILLE	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	80	80
SCCV SWING RIVE GAUCHE	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
SCCV TALENCE PUR	不動産および不動産金融	全部連結	95	95	95	95
(6) SCCV TASSIN-190 CDG	不動産および不動産金融	ESI	35	0	35	0
(3) SCCV VAULX PABLO PICASSO	不動産および不動産金融	EJV	0	47.75	0	50
SCCV ヴェルネゾン- ラザ	不動産および不動産金融	EJV	47.75	47.75	50	50
SCCV VILLA CHANZY	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
SCCV VILLENAVE D' ORNON GARDEN VO	不動産および不動産金融	ESI	25	0	25	0
(6) SCCV VILLEURBANNE TEMPO	不動産および不動産金融	全部連結	92.8	0	100	0
SCI I134, AVENUE DE L' EUROPE A CASTELNAU LE LEZ	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
SCI 637 ROUTE DE FRANS	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
SCI ABARTITZ	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
SCI AGIAN	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
SCI ANGLE プロモーション	不動産および不動産金融	ESI	38.5	38.5	38.5	38.5
SCI AQPRIM プロモーション	不動産および不動産金融	全部連結	79.8	79.8	50	50
SCI ASC LA BERGEONNERIE	不動産および不動産金融	EJV	42	42	50	50

(3)	SCI AUBERVILLIERS CREVECOEUR	不動産および不動産金融	ESI	0	35	0	35
	SCI AVARICUM	不動産および不動産金融	全部連結	99	99	99	99
	SCI BOBIGNY HOTEL DE VILLE	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
	SCI BORDAUX-20-26 RUE DU COMMERCE	不動産および不動産金融	ESI	30	0	30	0
	SCI CENTRE IMMO PROMOTION RESIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
	SCI シャリテ - ジランデール	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCI CHELLES AULNOY MENDES FRANCE	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
(2)	SCI D.S.N.	不動産および不動産金融	ESI	0	32.5	0	32.5
	SCI DIAGONALE	不動産および不動産金融	全部連結	68	68	75	75
	SCI DREUX LA ROTULE NORD	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
	SCI DU 84 RUE DU BAC	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCI DU PARC SAINT ETIENNE	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI ETAMPES NOTRE-DAME	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCI ETRECHY SAINT NICOLAS	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCI EUROPARC HAUTE BORNE 1	不動産および不動産金融	全部連結	51	51	51	51
	SCI EUROPARC ST MARTIN DU TOUCH 2002	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2018年	2017年	2018年	2017年	
(3)	SCI HAUSQUETTE I	不動産および不動産金融	ESI	0	40	0	40
	SCI HEGEL PROJECTIM	不動産および不動産金融	全部連結	68	68	85	85
	SCI LA MANTILLA COMMERCE	不動産および不動産金融	全部連結	93	93	100	100
	SCI ラ マルケユ	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCI ラクチュエル	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	SCI ラヴワジェ	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	80	80
	SCI LE CERCLE DES ARTS	不動産および不動産金融	ESI	37.5	37.5	37.5	37.5
	SCI LE DOMAINE DU PLESSIS	不動産および不動産金融	ESI	20	20	20	20
	SCI LE HAMEAU DES GRANDS PRES	不動産および不動産金融	EJV	40	40	40	40
	SCI LE MANOIR DE JEREMY	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
(8)	SCI LE PARC DE BORDEROUGE	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
	SCI LES BAIGNOTS	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI LES CASTELLINES	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	SCI LES JARDINS DE LA BOURBRE	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI レ ジャルダン ディリス	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
	SCI LES JARDINS DU BLAVET	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI レ ボルテ デュ ルマン	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
	SCI レ レジダンス GENEVOISES	不動産および不動産金融	全部連結	90	90	90	90
(3)	SCI LES TERRASSES DE BEL AIR	不動産および不動産金融	ESI	0	40	0	40
	SCI LIEUSAINTE RUE DE PARIS	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCI LINAS COEUR DE VILLE 1	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
	SCI LOCMINE-LAMENNAIS	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	SCI L'OREE DES LACS	不動産および不動産金融	全部連結	70	70	70	70
	SCI リヨン ボン レ	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
	SCI リヨン ジョアンヌ	不動産および不動産金融	EJV	47.8	47.8	50	50

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2018年	2017年	2018年	2017年	
	SCI MARSEILLE LE ZEPHYR	不動産および不動産金融	全部連結	55.9	55.9	65	65
	SCI MONTPELLIER JACQUES COEUR	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
	SCI NOAHO RESIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	95.5	95.5	100	100
(8)	SCI PATRIS	不動産および不動産金融	EJV	25.8	25.8	30	30
	SCI PORTU ONDOAN	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI PROJECTIM HABITAT	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
	SCI PROJECTIM MARCQ COEUR DE VILLE	不動産および不動産金融	全部連結	48	48	60	60
	SCI PRONY	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
	SCI QUINTEFEUILLE	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
	SCI QUINTESENCE-VALESCURE	不動産および不動産金融	EJV	50	48	50	50
	SCI REIMS GARE	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCI RESIDENCE DU DONJON	不動産および不動産金融	EJV	40	40	40	40
	SCI RHIN ET MOSELLE 1	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCI RHIN ET MOSELLE 2	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
	SCI RIVAPRIM HABITAT	不動産および不動産金融	全部連結	100	92	100	100
	SCI RIVAPRIM RESIDENCES	不動産および不動産金融	全部連結	100	96	100	100
(3)	SCI ROUBAIX FOCH-LECLERC	不動産および不動産金融	ESI	0	30	0	30
	SCI RSS INVESTIMMO COTE BASQUE	不動産および不動産金融	ESI	20	20	20	20
(8)	SCI SAINT JEAN	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
	SCI SAINT OUEEN L'AUMONE - L'OISE	不動産および不動産金融	EJV	38	38	38	38
	SCI SAINT-DENIS WILSON	不動産および不動産金融	全部連結	60	60	60	60
	SCI SCS IMMOBILIER D'ENTREPRISES	不動産および不動産金融	全部連結	52.8	52.8	66	66
	SCI SOGECIP	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
	SCI SOGETIM	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	100	100
(3)	SCI ソジェブロム アトランティック	不動産および不動産金融	全部連結	0	80	0	80
	SCI ストラスブルグ エトワール THUMENAU	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35

[前へ](#)[次へ](#)

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2018年	2017年	2018年	2017年
SCI ストラスブルグ ROUTE DE WASSELOMNE	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
SCI TERRES NOUVELLES FRANCILIENNES	不動産および不動産金融	全部連結	80	80	80	80
SCI TOULOUSE CENTREDA 3	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
SCI VAILLANT COUTURIER	不動産および不動産金融	ESI	25	25	25	25
SCI VALENCE-CHAMPS DE MARS	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
SCI VELRI	グループ不動産管理会社	EJV	50	50	50	50
SCI VILLA EMILIE	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
SCI VITAL BOUHOT 16-22 NEUILLY SUR SEINE	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
SCPI GENEPIERRE	不動産および不動産金融	全部連結	45.08	45.08	45.08	45.08
セフィア	専門金融機関	全部連結	99.89	99.89	100	100
SERVIPAR	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
SG 29 オスマン	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6) SG アクション ユーロ セレクション	金融機関	全部連結	40.05	0	40.05	0
(6) SG アクション ユーロ ヴァリユー-C	保険	全部連結	64.94	0	64.94	0
SG アクション フランス	ポートフォリオ運用	全部連結	38.14	38.14	38.14	38.14
(6) SG アクション LUXE-C	保険	全部連結	84.25	0	84.25	0
(6) SG アクション MONDE EMERGENT	保険	全部連結	60.05	0	60.05	0
SG アクション US	ポートフォリオ運用	全部連結	65.06	100	65.06	100
SG キャピタル デヴェロップマン	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
SG ユーロピアン モーゲッジ インベステイメント	金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG フィナンシャル サービス ホールディング	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
SG フレックシブル	ポートフォリオ運用	全部連結	92.48	100	92.48	100
SGリクソール ガヴァメント ボンド ファンド	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
SGリクソール LCR ファンド	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
(6) SG MONE TRESO-E	保険	全部連結	98.62	0	98.62	0
SG モネテール プラスE	金融機関	全部連結	58.93	38.45	58.93	38.45
(6) SG OBLIG ETAT EURO-R	保険	全部連結	79.94	0	79.94	0
SG OPCIMMO	不動産および不動産金融	全部連結	97.95	97.95	97.95	97.95
SG オプション ヨーロッパ	仲介業	全部連結	100	100	100	100
(5) SG サービス	専門金融機関	全部連結	0	100	0	100
SG ヴァロール アルファ アクション フランス	金融機関	全部連結	72.77	75.34	72.77	75.34
SGB フィナンス S.A.	専門金融機関	全部連結	50.94	50.94	51	51
SGEF SA	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6) SGI 10-16 VILLE L' EVEQUE	保険	全部連結	100	0	100	0
(6) SGI 1-5 ASTORG	保険	全部連結	100	0	100	0
SGIホールディング SIS	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
(6) SGI パシフィック	保険	全部連結	86.17	0	89.53	0
SNC COEUR SEME モンブレジュール	不動産および不動産金融	ESI	25.5	25.5	30	30
SNC コプリム レジデンス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
SNC D'AMENAGEMENT FORUM SEINE ISSY LES MOULINEAUX	不動産および不動産金融	EJV	33.33	33.33	33.33	33.33
(5) SNC DU 10 RUE MICHELET	不動産および不動産金融	全部連結	0	100	0	100

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2018年	2017年	2018年	2017年
SNC ISSY フォーラム 10	不動産および不動産金融	EJV	33.33	33.33	33.33	33.33
SNC ISSY フォーラム 11	不動産および不動産金融	EJV	33.33	33.33	33.33	33.33
SNC NEUILLY ILE DE LA JATTE	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40
SNC プロモセース	不動産および不動産金融	EJV	33.33	33.33	33.33	33.33
ソシエテ アノニム ドゥ クレディ ア リンダストリ フランセーズ (CALIF)	銀行	全部連結	100	100	100	100
(2) ソシエテ シヴィル イモビリエール 110 RUE DE RICHELIEU	不動産および不動産金融	ESI	0	35	0	35
ソシエテ シヴィル イモビリエール CAP THALASSA	不動産および不動産金融	ESI	45	45	45	45
ソシエテ シヴィル イモビリエール CAP VEYRE	不動産および不動産金融	ESI	50	50	50	50
ソシエテ シヴィル イモビリエール DE DIANE	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
ソシエテ シヴィル イモビリエール DE PIERLAS	不動産および不動産金融	ESI	28	28	28	28
ソシエテ シヴィル イモビリエール デ コンボ ドゥ ティグリ	不動産および不動産金融	全部連結	99.99	99.99	100	100
ソシエテ シヴィル イモビリエール DOMAINE DURANDY	不動産および不動産金融	ESI	25	25	25	25
ソシエテ シヴィル イモビリエール ERICA	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
ソシエテ シヴィル イモビリエール ESTEREL TANNERON	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
ソシエテ シヴィル イモビリエール フォントネー	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
- エスティアンヌ ドーヴ						
ソシエテ シヴィル イモビリエール GAMBETTA DEFFENSE V	不動産および不動産金融	ESI	20	20	20	20
ソシエテ シヴィル イモビリエール LE BOTERO	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
ソシエテ シヴィル イモビリエール LES HAUTS DEL' ESTAQUE	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
ソシエテ シヴィル イモビリエール LES HAUTS DE SEPTEMES	不動産および不動産金融	ESI	25	25	25	25

ソシエテ シヴィル イモビリエール MIRECRAU	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
ソシエテ シヴィル イモビリエール NAXOU	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ シヴィル イモビリエール TOULDI	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ シヴィル イモビリエール COTEAU	不動産および不動産金融	ESI	35	35	35	35
ソシエテ ドゥ ブルス ギルバート デュボン	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ ドゥ ラ リュ エドアルド VII	ポートフォリオ運用	全部連結	99.91	99.91	99.91	99.91
(5) ソシエテ ドゥ リアリゼーション DU PARC D ' ACTIVITES DE	不動産および不動産金融	ESI	0	100	0	100
TOULOUSE SO PAT						
ソシエテ デ テレン エ イムブルバジアン(STIP)	グループ不動産管理会社	全部連結	99.98	99.98	100	100
ソシエテ DU PARC D ACTIVITE DE LA VALENTINE	不動産および不動産金融	ESI	30	30	30	30
ソシエテ アン ノム コレクティフ パルナス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ フィナンシエール ダナリズ エ ドゥ ジェスティオン	金融機関	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2018年	2017年	2018年	2017年
ソシエテ・ジェネラル	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル キャピタル ファイナンス	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル キャピタル パルトネール	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル ドゥ バンク オ アンティリス	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル ファクタリング	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル パルティシパシオン インダストリエール	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル プール ル デヴェロッパマン デゾペラシオン デ クレディ・バイユ イモビリエール 「ソジェバイユ」	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル リアル エステート	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル SCF	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス ホールディング	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラルSFH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ イモビリエール デュ 29 プルパール オスマン	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ イモビリエール ウルピ エ オルピ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ レ「ピンソン」	不動産および不動産金融	EJV	50	50	50	50
ソシエテマルセイエーズ ドゥ クレディ	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソジェ ボジョワール	グループ不動産管理会社	全部連結	99.99	99.99	100	100
ソジェ ペリヴァル I	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェ ペリヴァル II	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェ ペリヴァル III	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェ ペリヴァル IV	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
SOGEACT. SELEC. MON.	ポートフォリオ運用	全部連結	99.78	99.78	99.78	99.78
ソジェキャンパス	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェキャップ	保険	全部連結	100	100	100	100
ソジェキャップ-ダイヴァーシファイド ローンズ ファンド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェキャップ ダイヴァーシファイ I	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソジェキャップ ロング ターム N°1	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(6) ソジェキャップモ 2	保険	全部連結	89.39	0	90.84	0
ソジェフィム ホールディング	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソジェフィミュール	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェフィナンスマン	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェフィナーグ SG プール ル フィナンスマン	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
デ インベスティスマン エコノミサン レネルジー	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェフォントネー	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
ソジェリース フランス	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソジェマルシェ	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2018年	2017年	2018年	2017年
ソジェパルティシパシオン	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム アルベス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム アルベス アビタト	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム サントル-ヴァル デロワール	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム CVL セルヴィス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム アントルブリーズ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム アントルブリーズ レジオン	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム アビタ	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム パルトネール	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム レジデンス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム サービス	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェプロム シュド レアリザシオン	不動産および不動産金融	全部連結	90.9	90.9	100	100
ソジェシュール	保険	全部連結	100	100	100	100
ソジェヴィンモ	グループ不動産管理会社	全部連結	85.55	100	85.55	100
(5) ソジンフォ - ソシエテ ドゥ ジェスティオン エ ディンベスティスマン フォンシエ	グループ不動産管理会社	全部連結	0	100	0	100
ST BARNABE 13004	不動産および不動産金融	EJV	43	43	50	50
スター リース	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8) STRACE	不動産および不動産金融	ESI	20	20	20	20
テムシス	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
(8) ウルバニスム エ コマース	不動産および不動産金融	全部連結	99.88	99.88	99.88	99.88
ウルバニスム エ コマース プロモーション	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(2) UTEI FEYZIN	不動産および不動産金融	ESI	0	30	0	30
ヴァルミンベスト	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
VILLA D' ARMONT	不動産および不動産金融	ESI	40	40	40	40

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2018年	2017年	2018年	2017年
ガーナ						
ソシエテ・ジェネラル ガーナ リミテッド	銀行	全部連結	60.22	56.67	60.22	56.67
ジブラルタル						
アンブロス (ジブラルタル ノミニエ) リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
SG クラインオート アンブロス バンク(ジブラルタル) リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
ギリシャ						
ALD オートモーティブ S.A. リース オフ カー	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
ギニア						
SG ドゥ バンク アン ギニー	銀行	全部連結	57.94	57.94	57.94	57.94

[前へ](#)

[次へ](#)

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2018年	2017年	2018年	2017年	
赤道ギニア							
	ソシエテ・ジェネラル ドゥ バンク アン ギニー エクアトリアール	銀行	全部連結	52.44	52.44	57.23	57.23
香港							
(1)	デカルト トレーディング 香港支店	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG アセット ファイナンス (香港) リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
(6)	SG コーポレート ファイナンス (香港)	金融機関	全部連結	100	0	100	0
	SG ファイナンス (アジア・パシフィック) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG ファイナンス (香港) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG 香港	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG セキュリティーズ (HK) ノミニーズ LTD	仲介業	全部連結	100	100	100	100
	SG セキュリティーズ (香港) LTD	仲介業	全部連結	100	100	100	100
	SG セキュリティーズ アジア インターナショナル ホールディングス LTD (香港)	仲介業	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル アジア LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	TH インベストメント (香港) 1 リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	TH インベストメント (香港) 2 リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	TH インベストメント (香港) 5 リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ハンガリー							
	ALD オートモーティブ マジャールオルザグ KFT	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
(5)	MKB- ユーロリーシング オートパーク KERESKEDELMI ES	専門金融機関	全部連結	0	79.82	0	100
	SZOLGALTATO ZARTKORUEN MUKODO RESZVENYTARSASAG						
(3)	SG エクイップメント ファイナンス ハンガリー ZRT	専門金融機関	EFS	0	100	0	100
(3)	SG エクイップメント リーシング ハンガリー LTD	専門金融機関	EFS	0	100	0	100
ジャージー島							
	エルムフォード リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
	ハノム I リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ハノム II リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ハノム III リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	JD コーポレート サービス リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
	クラインオート ベンソン カストディアン サービス リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(7)	リクソー マスター ファンド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ニューミード トラスティーズ リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG ハンプロス (ファウンデーションズ) LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG ハンプロス ノミニーズ (ジャージー) LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG クラインオート ハンプロス バンク (CI) リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG クラインオート ハンプロス コーポレート サービス (チャネル諸島) リミテッド	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
	SG クラインオート ハンプロス トラスト カンパニー (チャネル諸島) LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SGKH トラスティーズ (チャネル諸島) リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
	ソレンティス インベストメント ソリューションズ PCC	金融機関	全部連結	100	100	100	100
マン島							
	KBBIOMリミテッド	銀行	全部連結	50	50	50	50
	KBTIOMリミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
ガーンジー							
	アラミス II セキュリティーズ CO, LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	CDS インターナショナル リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
	グランジュ ノミニー リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ガーンジー フィナンシャル アドヴァイザリー サービス リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ガーンジー ノミニー リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	アンブロス (ガーンジー ノミニー) リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
	HTG リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
	K.B.(C.I.) ノミニー リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(2)	KBII PCC リミテッド	銀行	全部連結	0	100	0	100
	ミソン ノミニー リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG アンブロス バンク (チャネル諸島) LTD ガーンジー支店	銀行	全部連結	100	100	100	100
ケイマン諸島							
	イージス ホールディング (オフショア) LTD.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(2)	ブリッジビュー II リミテッド	専門金融機関	全部連結	0	100	0	100
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ (ノース パシフィック) LTD	銀行	全部連結	100	100	100	100
英領バージン諸島							
	TSG ホールディング リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
	TSG マネジメント リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
	TSG サービス リミテッド	サービス	全部連結	100	100	100	100
インド							
	ALD オートモーティブ プライベート リミテッド	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
(1)	SG ムンバイ	銀行	全部連結	100	100	100	100

ソシエテ・ジェネラル グローバル ソリューションセンター プライベート	サービス	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ インディア プライベート リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2018年	2017年	2018年	2017年	
アイルランド							
	ALD RE デジグネーテッド アクティヴィティカンパニー	保険	全部連結	79.82	79.82	100	100
	イノラ ライフLTD	保険	全部連結	100	100	100	100
	イリス II SPV デジグネーテッド アクティヴィティカンパニー	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	メリオン フリート ファイナンス リミテッド	金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	メリオン フリート マネジメント リミテッド	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
(1)	SG ダブリン	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG クラインオート ハンブロス プライベート インベストメント	銀行	全部連結	100	100	100	100
	オフィス サービス リミテッド						
	SGBT ファイナンス アイルランド デジグネーテッド アクティヴィ ティカンパニー	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SGSS (アイルランド) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル ヘッジング デジグネーテッド アクティヴィ ティカンパニー	金融機関	全部連結	100	100	100	100
イタリア							
	ALD オートモーティブ イタリア S.R.L	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	フィディタリア S.P.A	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	フレール リーシング SPA	専門金融機関	全部連結	73.85	73.85	73.85	73.85
	SG エクイップメント ファイナンス イタリアー S.P.A.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG ファクタリング SPA	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG リーシング SPA	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG ミラン	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソジェキャップ SA RAPPRESENTANZA GENERALE PER L'ITALIA	保険	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス S.P.A.	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソジェシュール SA	保険	全部連結	100	100	100	100
日本							
	リクソー アセット マネジメント ジャパン CO LTD	ポートフォリオ運用	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG 東京	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ (ノース パシフィック) LTD, 東京支店	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ ジャパン リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2018年	2017年	2018年	2017年
ラトビア						
ALD オートモーティブ SIA	専門金融機関	全部連結	59.86	59.86	75	75
レバノン						
SG ドゥ バンク オ リバン	銀行	ESI	16.79	16.79	16.85	16.85
リトアニア						
UAB ALD オートモーティブ	専門金融機関	全部連結	59.86	59.86	75	75
ルクセンブルグ						
ALDインターナショナル サービス S.A.	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
AXA IM FIIS US SH.DUR.HIGH YIELD A DIS H	専門金融機関	全部連結	50.58	38	50.58	38
アクサス ルクセンブルグ SA	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
バートン キャピタルSA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(2) CHABON SA	金融機関	全部連結	0	100	0	100
CODIES COMPARTIMENT A0076	金融機関	全部連結	100	100	100	100
CODEIS セキュリティーズ S.A.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
COVALBA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
G ファイナンス ルクセンブルグ SA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
IVEFSI S.A.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
LX フィナンツ S.A.R.L.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
パイオニア インベストメント ダイバーシファイド ローンズファンド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
レッド & ブラック オート リース ジャーマニー 2 SA	金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
SG イシュアー	金融機関	全部連結	100	100	100	100
SGBT アセット ベースト ファンディング SA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
SGBTCI	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル バンク & トラスト	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル キャピタル マーケット ファイナンス	金融機関	全部連結	100	100	100	100

[前へ](#)[次へ](#)

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2018年	2017年	2018年	2017年	
(2)	ソシエテ・ジェネラル ファイナンス アンド ディストリビューション	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル LDG	銀行	全部連結	0	100	0	100
	ソシエテ・ジェネラル ライフインシュアランス ブローカー SA	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル プライベート ウェルズ マネジメント S.A.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル RE SA	保険	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ イモビリエール DE L'ARSENAL	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
	ソジェライフ	保険	全部連結	100	100	100	100
マケドニア							
	OHRIDSKA BANKA AD SKOPJE	銀行	全部連結	74.53	70.02	75.38	70.96
マダガスカル							
	BANKY FAMPANDROSOANA VAROTRA SG	銀行	全部連結	70	70	70	70
マルタ							
	LNG マルタ インベステメント 1 リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	LNG マルタ インベステメント 2 リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
モロッコ							
	ALD オートモーティブ SA マロック	専門金融機関	全部連結	36.57	36.56	50	50
	アテナ クールタージュ	保険	全部連結	58.45	58.41	99.93	99.93
	フォンシンモ	グループ不動産管理会社	全部連結	57.57	57.53	100	100
	ラ マロケース ヴィ	保険	全部連結	89.03	89.02	99.98	99.98
	SG マロケース ドゥ バンク	銀行	全部連結	57.57	57.53	57.57	57.53
	ソシエテ デクイップマンドメスティーク エ マネジャー “ EQDOM ”	専門金融機関	全部連結	30.93	45.75	53.72	53.72
	ソシエテ・ジェネラル ドゥ リーシング オ マロック	専門金融機関	全部連結	57.57	57.53	100	100
	ソシエテ・ジェネラル タンジェ オフショア	金融機関	全部連結	57.5	57.46	99.88	99.88
	ソジェキャピタル ジェスティオン	金融機関	全部連結	57.53	57.49	99.94	99.94
	ソジェキャピタル プレイメント	ポートフォリオ運用	全部連結	57.55	57.5	99.96	99.96
	ソジェフィナンスマン マロック	専門金融機関	全部連結	57.57	57.53	100	100
モーリシャス							
	SG セキュリティーズ ブローキング (M) リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
メキシコ							
	ALD オートモーティブ S.A. DE C.V.	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	ALD フリート S.A. DE CV SOFOM ENR	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	SGFP メキシコ, S.A. DE C.V.	金融機関	全部連結	99.98	100	100	100
モルドバ							
	モビアスバンカ グループ ソシエテ・ジェネラル	銀行	全部連結	79.93	79.93	87.9	87.9

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2018年	2017年	2018年	2017年	
モナコ							
(1)	クレディ デュノール - モナコ	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	SMC モナコ	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラル (シューキュルサル モナコ)	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (モナコ)	銀行	全部連結	100	100	100	100
モンテネグロ							
	ソシエテ・ジェネラル バンカ モンテネグロ A.D.	銀行	全部連結	90.56	90.56	90.56	90.56
ノルウェー							
	ALD オートモーティブ AS	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	NF フリートAS	専門金融機関	全部連結	63.85	63.85	80	80
	SG フィナンス AS	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ニューカレドニア							
	クレディカル	専門金融機関	全部連結	87.07	87.07	96.64	96.64
	ソシエテ・ジェネラル カレドニアンヌ ドゥ バンク	銀行	全部連結	90.1	90.1	90.1	90.1
オランダ							
	アルヴァレンガ インベスティメント B.V.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	アステロルド B.V.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	アクサスフィナンス NL B.V.	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	アクサス ネーデルランド BV	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	ブリガンティア インベスティメント B.V.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	COPARER ホールディング	グループ不動産管理会社	全部連結	100	100	100	100
	HERFSTAFEL INVESTMENTS B.V.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	HORDLE FINANCE B.V.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	MONTALIS INVESTMENT BV	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG アムステルダム	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG エクイップメント フィナンス ベネルックス BV	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソジェリース B.V.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ソジェリース フィルムス	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	TYNEVOR B.V.	金融機関	全部連結	100	100	100	100
フィリピン							
(1)(2)	ソシエテ・ジェネラル マニラ オフショア支店	銀行	全部連結	0	100	0	100
ポーランド							
	ALD オートモーティブ ポルスカ SP Z O.O.	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	ユーロ バンク S.A.	銀行	全部連結	99.99	99.99	99.99	99.99
	ペマ ポルスカ SP.Z O.O.	サービス	全部連結	100	100	100	100
	SG エクイップメント リーシング ポルスカ SP Z.O.O.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラルS.A. ODDZIAL W POLSCE	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)(5)	ソジェキャップ RISQUES DIVERS SPOLKA AKCYJNA ODDZIAL W POLSCE	保険	全部連結	0	100	0	100
(1)	ソジェキャップ SPOLKA AKCYJNA ODDZIAL W POLSCE	保険	全部連結	100	100	100	100
(1)(6)	SOGESSUR SPOLKA AKCYJNA ODDZIA W POLSCE	保険	全部連結	100	0	100	0

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2018年	2017年	2018年	2017年
仏領ポリネシア						
バンク ドゥ ポリネジー	銀行	全部連結	72.1	72.1	72.1	72.1
ソジェリース BDP SAS	専門金融機関	全部連結	72.1	72.1	100	100
ポルトガル						
SGALD AUTOMOTIVE SOCIEDADE GERAL DE COMERCIO E ALUGUER DE BENZ SA	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
チェコ共和国						
ALD オートモーティブSRO	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
CATAPS	サービス	ESI	0.61	12.15	40	20
ESSOX SRO	専門金融機関	全部連結	80	80	100	100
ファクタリング KB	金融機関	全部連結	60.73	60.73	100	100
KB PENZIJNI SPOLECNOST, A.S.	金融機関	全部連結	60.73	60.73	100	100
KB リアル エステート	不動産および不動産金融	全部連結	60.73	60.73	100	100
コメルチニ バンカ A.S	銀行	全部連結	60.73	60.73	60.73	60.73
コメルチニ POJISTOVNA A.S	保険	全部連結	80.76	80.76	100	100
MODRA PYRAMIDA STAVEBNI SPORITELNA AS	金融機関	全部連結	60.73	60.73	100	100
PEMA PRAHA SPOL. S.R.O.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
PROTOS	金融機関	全部連結	60.73	60.73	100	100
(5) PSA ファイナンス CESKA REPUBLIKA SRO	専門金融機関	全部連結	0	80	0	100
SG エクイップメント ファイナンス チェコ リパブリックS.R.O.	専門金融機関	全部連結	80.33	80.33	100	100
ソジェブロム CESKA REPUBLIKA S.R.O.	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
ソジェブロム MICHLE S.R.O.	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
STD2, A.S.	グループ不動産管理会社	全部連結	60.73	60.73	100	100
VN 42	不動産および不動産金融	全部連結	60.73	60.73	100	100
ルーマニア						
ALD オートモーティブ SRL	専門金融機関	全部連結	75.89	75.89	100	100
BRD - グループ ソシエテ・ジェネラル SA	銀行	全部連結	60.17	60.17	60.17	60.17
BRD アセットマネジメントSAI SA	ポートフォリオ運用	全部連結	60.15	60.15	99.97	99.97
BRD ファイナンス IFN S.A.	金融機関	全部連結	80.48	80.48	100	100
S.C. BRD ソジェリース IFN S.A.	専門金融機関	全部連結	60.17	60.17	100	100
S.C. ロガリウ イモビリエールS.R.L.	不動産および不動産金融	全部連結	75	75	75	75
ソシエテ・ジェネラル ユーロビアンビジネス サービス S.A.	サービス	全部連結	100	100	100	100
ソジェブロム ルーマニアSRL	不動産および不動産金融	全部連結	100	100	100	100
(1)(6) SOGESSUR S>A> PARIS-SUCURSALA BUCURESTI	保険	全部連結	100	0	100	0

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2018年	2017年	2018年	2017年	
英国							
	ACR	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	ALD オートモーティブ グループ PLC	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	ALD オートモーティブ リミテッド	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	ALD ファンディング リミテッド	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
(1)(2)	ブリッジビュー II リミテッド (英国支店)	専門金融機関	全部連結	0	100	0	100
(1)	ブリガンティア インベスティメント B.V.(英国支店)	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	デカルト トレーディング ロンドン支店	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	フェンチャーチ ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	フランク ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
(1)	HORDLE ファイナンスB.V.(英国支店)	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8)	JWB リース ホールディング リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	JWB リーシング リミテッド パートナースhip	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	KBIM スタンドバイ ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	KBPB ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	KH カンパニー セクレタリーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	クライノート ベンソン ファームランド トラスト (マネジャーズ) リミテッド	銀行	全部連結	75	75	75	75
	ラングボーン ノミニーズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	リクソー アセット マネジメント UK LLP	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	マグバイ ローズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ピコ ウェストウッド リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ロバート ベンソン、ロンズデール&CO(カナダ)リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	セント メルローズ リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
	SG(マリタイム)リーシング リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG エクイップメント ファイナンス (ディセンバー) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8)	SG エクイップメント ファイナンスリーシングリミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8)	SG エクイップメント ファイナンスオペレーティング リーシングリミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8)	SG エクイップメント ファイナンスレンタル リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG フィナンシャル サービス リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG ハンブロス (ロンドン) ノミニーズ リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG ハンブロス トラスト カンパニー LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
	SG ヘルスケア ベネフィッツ トラスティー カンパニー リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100

[前へ](#)

[次へ](#)

所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2018年	2017年	2018年	2017年
SG インベスティメント リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG クラインオート ハンブロス ハンブロス バンク リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
SG クラインオート ハンブロス リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
SG クラインオート ハンブロス ハンブロス トラスト カンパニー (UK) リミテッド	銀行	全部連結	100	100	100	100
SG リーシング(アセット) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG リーシング(セントラル 1) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG リーシング(セントラル 3) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8) SG リーシング(ディセンバー) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG リーシング(ジェムズ) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG リーシング(ジューン) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG リーシング (マーチ) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG リーシング(USD) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG リーシング (ユーティリティーズ) リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
SG リーシング IX	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(2) SG リーシング XII	専門金融機関	全部連結	0	100	0	100
(1) SG ロンダーズ	銀行	全部連結	100	100	100	100
SGFLD リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソクジェン ノミニーズ(UK) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル エクイップメント ファイナンス リミテッド	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル インターナショナル リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
ソシエテ・ジェネラル インベスティメント (U.K.) リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(2) ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス UK リミテッド	仲介業	全部連結	0	100	0	100
ストラブル ノミニーズ リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8) タロス ホールディングLTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8) タロス セキュリティーズ LTD	仲介業	全部連結	100	100	100	100
TH インベスティメント (香港) 2 リミテッド	金融機関	全部連結	100	100	100	100
(2) ジ エイフェル リミテッド パートナーシップ	専門金融機関	全部連結	0	100	0	100
(2) ザ フェンチャーチ パートナーシップ(2003年8月11日発効)	金融機関	全部連結	0	100	0	100
(1) TYNEVOR B.V. (英国支店)	金融機関	全部連結	100	100	100	100
ロシア連邦						
ALD オートモーティブ 000	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
クローズド ジョイント ストック カンパニー SG ファイナンス	専門金融機関	全部連結	99.95	99.95	100	100
コマーシャル バンク デルタクレジット ジョイント ストック カン パニー	銀行	全部連結	99.95	99.95	100	100
クレディ インスティテュション OBYEDINYONNAYA RASCHOTNAYA SISTEMA	金融機関	全部連結	99.95	99.95	100	100
所在国	事業	連結方法 [*]	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率	
			12月31日		12月31日	
			2018年	2017年	2018年	2017年
JSC TELSICOM	サービス	全部連結	99.95	99.95	100	100
LLC ラスファイナンス	銀行	全部連結	99.95	99.95	100	100
LLC ラスファイナンス バンク	銀行	全部連結	99.95	99.95	100	100
PJSC ロスバンク	銀行	全部連結	99.95	99.95	99.95	99.95
RB ファクタリングLLC	専門金融機関	全部連結	99.95	99.95	100	100
RB リーシング LLC	専門金融機関	全部連結	99.95	99.95	100	100
RB サービス LLC	グループ不動産管理会社	全部連結	99.95	99.95	100	100
RB スペシャライズド デポジタリーLLC	金融機関	全部連結	99.95	99.95	100	100
SG STRAKHOVANIE LLC	保険	全部連結	99.99	99.99	100	100
ソシエテ・ジェネラルSTRAKHOVANIE ZHIZNI LLC	保険	全部連結	99.99	99.99	100	100
(2) SOSNOVKA LLC	グループ不動産管理会社	全部連結	0	99.95	0	100
セネガル						
ソシエテ・ジェネラルドゥ バンク オ セネガル	銀行	全部連結	64.45	64.45	64.87	64.87
セルビア						
ALD オートモーティブ D.O.O ベオグラード	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
ソシエテ・ジェネラル バンカ SRBIJA A.D. ベオグラード	銀行	全部連結	100	100	100	100
ソジェリウス SRBIJA D.O.O.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
シンガポール						
SG マーケッツ (SEA) PTE.LTD.	仲介業	全部連結	100	100	100	100
SG セキュリティーズ (シンガポール) PTE. LTD.	仲介業	全部連結	100	100	100	100
(1) SG シンガポール	銀行	全部連結	100	100	100	100
SG トラスト (アジア)LTD	金融機関	全部連結	100	100	100	100
スロバキア						
ALD オートモーティブ スロバキア S.R.O	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
ESSOX ファイナンス S.R.O	専門金融機関	全部連結	80	80	100	100
(1) コメルチニ バンカ プラティスラヴァ	銀行	全部連結	60.73	60.73	100	100
ペマ スロバキアSPOL.S.R.O.	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100

(1)	SG エクイップメント ファイナンス チェコ リパブリック S.R.O.	専門金融機関	全部連結	80.33	80.33	100	100
	ORGANIZACNA ZLOZKA (スロバキア)						
	スロベニア						
	ALD オートモーティブ オペレーショナル リーシング DOO	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	SKB リーシング D.O.O.	専門金融機関	全部連結	99.73	99.73	100	100
	SKB パンカ D.D.LJUBLJANA	銀行	全部連結	99.73	99.73	99.73	99.73
	SKB リーシング セレクト D.O.O.	専門金融機関	全部連結	99.73	99.73	100	100

所在国	事業	連結方法*	グループ所有 持分比率		グループ議決権 持分比率		
			12月31日		12月31日		
			2018年	2017年	2018年	2017年	
スウェーデン							
	ALD オートモーティブ AB	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	NF フリート AB	専門金融機関	全部連結	63.85	63.85	80	80
	ペマ トラック- OCH TRAILERUTHYRNING AB	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG フィナンス AS スウェーデン支店	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	ソシエテ・ジェネラル SA BANKFILIAL SVERIGE	銀行	全部連結	100	100	100	100
スイス							
	ALD オートモーティブ AG	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
	ペマ トラック- UND TRAILERVERMIETUNG GMBH	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(8)	ロスバンク (スイス)	銀行	全部連結	99.95	99.95	100	100
	SG エクイップメント フィナンス シュワイツ AG	専門金融機関	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG チューリッヒ	銀行	全部連結	100	100	100	100
	ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング(スイス) S.A.	銀行	全部連結	100	100	100	100
台湾							
(1)	SG セキュリティーズ(香港) リミテッド	仲介業	全部連結	100	100	100	100
(1)	SG 台北	銀行	全部連結	100	100	100	100
チャド							
	ソシエテ・ジェネラル チャド	銀行	全部連結	56.86	56.86	67.83	67.83
タイ							
	ソシエテ・ジェネラル・セキュリティーズ (タイ) LTD.	仲介業	全部連結	100	100	100	100
トーゴ							
(1)	ソシエテ・ジェネラルトーゴ	銀行	全部連結	89.64	89.64	100	100
チュニジア							
	ユニオンインターナショナル ドゥ バンク	銀行	全部連結	55.1	55.1	52.34	52.34
トルコ							
	ALD オートモーティブ ツーリズム ティカレ アノニム シルケツ ティ	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100
(1)	SG イスタンブール	銀行	全部連結	100	100	100	100
ウクライナ							
	ALD オートモーティブ ウクライナ リミテッド ライアビリティ カ ンパニー	専門金融機関	全部連結	79.82	79.82	100	100

* J0:共同支配事業、EJV:持分法（共同支配企業）、ESI:持分法（重要な影響力）、EFS:簡略法としての持分法（重要性がないため簡略持分法を使用
して連結されているグループが支配する企業）

- (1) 支店
- (2) 2018年に清算した事業体
- (3) 2018年に連結除外
- (4) 2018年に売却した事業体
- (5) 2018年に合併
- (6) 2018年に新規連結
- (7) 48のファンドを含む。
- (8) 清算中

フランスの会計基準設定主体であるANCの2016年12月2日付の規則2016-09により要求されている連結範囲および持分投資に関
する追加情報は、ソシエテ・ジェネラル・グループの次のウェブサイト入手可能である。

<https://www.societegenerale.com/en/investors/>

[前へ](#)

[次へ](#)

注8.7 法定監査人に対する監査報酬

ソシエテ・ジェネラル・グループの連結財務諸表は、イサベル サンテナック氏が代表をしているアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルおよびホセ-ルイ ガルシア氏が代表をしているデロイト・アンド・アソシエの共同監査を受けている。

取締役会の提案を受けて2018年5月23日に開催された年次株主総会は、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルを指名し、デロイト・アンド・アソシエの任用を6年間更新した。

監査の改革に関する欧州規則の公表に加え、法定監査人（SACC）及びそのネットワークの非監査サービスの新しい承認方針が、ソシエテ・ジェネラルの監査および内部統制委員会（CACI）によってそのミッションの開始前に新規則に関係してコンプライアンスを検証するために設定された。

SACCの統合（承認または否認）は、CACIの会議の都度提出されている。

さらに、業務の種類（監査または非監査）によって支払われる報酬に関する報告が毎年CACIに提出されている。

最後に、事業体の財務部および事業部門は、デロイト・アンド・アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルが行う監査の質の評価を毎年行っている。この調査の結論は、CACIに提示されている。

損益計算書に開示された法定監査人の報酬の金額

	アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル		デロイト・アンド・アソシエ		合計	
	2018 ⁽¹⁾	2017	2018 ⁽²⁾	2017	2018 ⁽¹⁾	2017
(単位：百万ユーロ、付加価値税を除く)						
親会社および連結決算の法定 発行体	4	7	7	9	11	16
監査、検証および調査 完全連結子会社	16	17	12	14	28	31
小計 監査	20	24	19	23	39	47
非監査サービス(SACC)	2	1	1	1	3	2
	1	1	2	1	3	2
合計	23	26	22	25	45	51

(1) アーンスト・アンド・ヤングのネットワーク14百万ユーロを含む。

(2) デロイトのネットワーク11百万ユーロを含む。

今年法定監査人が提供した非監査サービスは、主に規制上の要求事項に関するコンプライアンス・レビューのミッション、ISAE基準（保証業務に関する国際基準）を重視したフレームワーク内の内部統制のミッション、証明書またはRSE報告書（RSE：環境及び社会的責任）の発行の範囲内の合意された手続および補完的監査ならびに買収プロジェクトのフレームワーク内の監査業務から構成されている。またその中には特別に独占的に法定監査人に1.5百万ユーロで委託した非監査業務も含まれる。

注8.8 2017年12月31日まで金融商品に適用されていた会計方針

会計方針

以下に記載した会計方針は、IAS第39号の規定に準拠して2017年12月31日まで金融商品に適用されたものである。

金融商品の分類

当初認識時に、金融商品は、貸借対照表上でその会計処理およびその後の測定方法を決定するカテゴリーに分類される。この分類は、金融商品のタイプと取引の目的によって決まる。

金融資産は、以下の4つのカテゴリーの1つに分類される。

■ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

これは、トレーディング目的で保有する金融資産であり、デフォルトではヘッジ手段として適格ではないデリバティブ金融資産、および当初認識時に公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で計上するように当グループが指定したデリバティブ以外の金融資産を含む。

■ 貸出金および債権

貸出金および債権には、活発な市場における相場がなく、組成時または取得時点からトレーディング目的でも売却目的保有でもなく、当初認識時に純損益を通じて公正価値で計上（公正価値オプションに従って）するようには指定されていない固定金利あるいは支払金額が確定可能なデリバティブ以外の金融資産が含まれる。貸出金および債権は、償却原価で測定され、適切な場合には、個別ベースあるいは集合ベースで減損損失が計上される。

■ 満期保有目的金融資産

満期保有目的金融資産は、活発な市場の取引相場がある、満期が確定したデリバティブ以外の固定金利もしくは支払金額が確定可能な資産であり、当グループが満期まで保有する意思と能力を有しているものである。満期保有目的金融資産は、償却原価で測定され、該当する場合には減損の対象となる。償却原価にはプレミアムおよびディスカウントならびに取引コストが含まれる。

■ 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、不特定期間保有され、当グループがいつでも売却することが可能なデリバティブ以外の金融資産である。デフォルトではこれらの資産は、上記の3つのカテゴリーのうちのいずれにも分類不可能なものである。これらの商品は公正価値で測定され、公正価値の変動額は「未実現・繰延損益」で認識される。債券の発生利息あるいは支払利息は、実効金利法を使用して、損益計算書に計上される。持分証券に係る受取配当金は、損益計算書の「売却可能金融資産に係る純損益」に計上される。

金融負債は、次の2つのカテゴリーの1つに分類される。

■ 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

これはトレーディング目的で保有される金融負債で、デフォルトではヘッジ手段として適格ではないデリバティブ金融負債および当初認識時点で当グループが公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で計上するように指定したデリバティブ以外の金融負債を含む。

■ 債務

これにはその他のデリバティブ以外の金融負債を含み、償却原価で測定される。

ヘッジ手段として適格なデリバティブ金融資産および負債は、貸借対照表の別の行に計上される（注3.2参照）

金融資産の分類変更

当初認識以降、金融資産は、後日「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類変更されることはない。

当初認識時に「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のトレーディング目的で保有する資産として認識されたデリバティブ以外の金融資産は、以下の条件を満たした場合、そのカテゴリーを変更することが可能である。

- 当初はトレーディング目的で保有した固定金利もしくは支払金額が確定可能な金融資産が、取得後に活発な市場で取引不可能で、当グループとして、それを予見可能な将来にわたり、又は満期まで保有する意思と能力がある場合、このような金融資産は、振替日においてこのカテゴリーの適格基準を満たす限り「貸出金および債権」に分類変更することも認められる。

- まれな状況下において、当初はトレーディング目的で保有するデリバティブ以外の金融資産の保有目的が変更された場合、振替日において当該カテゴリーの適格基準を満たす限り、「売却可能金融資産」もしくは「満期保有目的資産」に分類変更することが認められる。

いかなる場合においても、金融デリバティブおよび公正価値オプションを使用して測定された金融資産は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」から分類変更することは認められない。

「売却可能金融資産」として当初認識された金融資産は、振替日においてカテゴリーの適格基準を満たす限り、「満期保有目的金融資産」に分類変更することが認められる。さらに、「売却可能金融資産」として当初認識された固定金利もしくは支払金額が確定可能な金融資産が、その後活発な市場で取引不可能で、当グループとして予見可能な将来にわたり、又は満期まで保有する意思と能力があれば、カテゴリーの適格基準を満たす限り、「貸出金および債権」に分類変更することが認められる。

これらの分類変更された金融資産は、分類変更時の公正価値で新しいカテゴリーに移され、その新しいカテゴリーに適用されるルールに従って測定される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」あるいは「売却可能金融資産」から「貸出金および債権」に分類変更された金融資産の償却原価ならびに「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」から「売却可能金融資産」に分類変更された金融資産の償却原価は、分類変更時点で測定された将来の見積りキャッシュ・フローに基づいて決定される。この将来の見積りキャッシュ・フローは、毎期末日時点で見直される必要がある。回収可能性の増大に起因する将来の見積りキャッシュ・フローが増加した場合、実効金利は、将来に向かって調整される。反対に分類変更後発生した事象により金融資産が減損し、当該損失事象が金融資産の将来の見積りキャッシュ・フローに不利な影響を与える客観的な証拠があれば、この金融資産の減損は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却したときに受取るあるいは負債を譲渡するために支払う価格である。当グループが金融商品の公正価値を確定するために使用する評価方法は、注3.4に詳述している。

当初認識

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」「満期保有目的金融資産」および「売却可能金融資産」に計上される金融資産の購入および売却は、受渡-決済日に貸借対照表で認識される。取引日と決済日の間の公正価値の変動は、損益計算書に計上されるか、関連する金融資産の会計上の分類に従って株主資本に計上される。「貸出金および債権」は支払日もしくは請求対象であるサービスの期日に貸借対照表に計上される。

当初認識時に金融資産および負債は、コストが損益計算書に直接計上されるような純損益を通じて公正価値で認識される金融商品を除いて、その取得あるいは発行に直接帰属する取引コストを含め、公正価値で測定される。

当初の公正価値が観察可能な市場データに基づいていれば、公正価値と取引価格との差額、すなわち販売マージンは、損益計算書に即時認識される。しかし、評価のインプットが観察可能でなく、あるいは評価モデルが市場によって認識されていなければ、金融商品の当初の公正価値が、取引価格とみなされ、販売マージンは商品の存続期間にわたって損益計算書に通常認識される。いくつかの商品についてはその複雑性によってこのマージンは満期時あるいは期日前繰上売却の際に認識される。評価インプットが観察可能になったとき、未計上の販売マージンの部分は、その時に損益計算書に認識される（注3.4.7参照）。

金融資産および負債の認識中止

当グループは、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効したか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有権に関連するリスクと経済価値の実質的にすべてを受取る契約上の権利を移転した場合、金融資産(あるいは同種資産のグループ)のすべてあるいは一部の認識を中止する。

当グループは、また関連するキャッシュ・フローに対する契約上の権利を保有しているが、第三者にこの同じキャッシュ・フローをパススルーする契約上の義務があり、実質的にすべてのリスクと経済価値を移転するような金融資産の認識を中止する。

当グループが金融資産のキャッシュ・フローを移転したが、その所有権のリスクと経済価値のすべてを実質的に移転も保持もしておらず、また金融資産の支配も有効に保持していない場合、当グループはその認識を中止し、必要な場合、資産の移転の結果創出または保持した権利および義務をカバーするために、別途に資産または負債として認識する。当グループが資産の支配を保持している場合には、その資産に継続的に関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

金融資産が全体として認識中止される場合、資産の帳簿価額と受領した支払額の差額に等しい金額が、必要な場合には、以前直接資本に計上された未実現損益およびサービス資産あるいはサービス負債の価値の調整後、損益計算書に売却損益として計上される。ローンの期限前返済後借手に請求する補償金は、期限前返済時に損益計算書の「受取利息および類似収益」に計上される。

当グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約で特定された債務が免責、取消または失効となった場合にのみ、金融負債の全部あるいは一部を認識中止する。

契約条件を実質的に変更した場合、あるいはその契約条件が実質的に異なる商品について貸手との交換がされた場合、金融負債も認識を中止する可能性がある。

デリバティブ金融商品

IFRS第9号の初度適用によっても、デリバティブ金融商品に適用される会計方針は変更しなかった。これらの方針は、注3.2.に記載している。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

これはトレーディング目的で保有される金融資産で、デフォルトではヘッジ手段として適格ではないデリバティブ金融資産および当初認識時点で当グループが公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で計上するように指定したデリバティブ以外の金融資産を含む。

トレーディング・ポートフォリオには、当初認識時点で以下のような金融資産および負債が含まれる。

- 短期間に売却あるいは買戻す意図をもって取得あるいは発生する
- マーケット・メイクの目的で保有
- デリバティブ金融商品、有価証券あるいは一括管理されるその他の金融商品を含む、トレーディング・ポートフォリオを特殊な管理目的で取得あるいは発生させるもので、かつ短期の利益獲得に係る最近のパターンの証拠がある

このポートフォリオには、「その他のトレーディング資産」の中で、当グループがコモディティ デリバティブ商品のマーケット・メイカーの活動の一環として保有する現物コモディティも含んでいる。

トレーディング・ポートフォリオに計上された金融商品は、貸借対照表上、公正価値で測定され、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産/負債」に計上されている。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上されている。

トレーディング目的で保有する金融資産および負債に加えて、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債」にはまた、当グループが当初認識時に公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で計上するように指定した、デリバティブ以外の金融資産および負債も含まれる。これらの項目の公正価値の変動は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に損益を通じて認識される。

このオプションは以下の場合にのみ適用される。

- 特定の金融資産および負債の会計処理における不整合を消去するか、著しく減少させるとき
- 他の場合であれば分離処理の対象になる一つ以上の組込デリバティブを含む複合商品に適用するとき
- 金融資産/負債がグループで管理され、その業績が公正価値ベースで測定されるとき

当グループは、ソシエテ・ジェネラルのコーポレート&インベストメント・バンキング事業が発行したいくつかの仕組債について、純損益を通じて公正価値で認識している。これらの銘柄は純粋に商業目的であり、関連リスクは、トレーディング・ポートフォリオにおいて運用している金融商品を使用して、市場でヘッジされている。公正価値オプションを使用することによって、当グループは、これらの債券の会計処理と、公正価値で計上しなければならない関連市場リスクをヘッジするデリバティブの会計処理との間の整合性を確保することができる。

当グループは、生命保険子会社のユニットリンク保険契約を保証するために保有する金融資産を純損益を通じて公正価値で認識し、金融資産の会計処理と保険債務の会計処理との整合性を確保している。IFRS第4号に従って、保険債務はその国の会計原則に従って認識しなければならない。ユニットリンク保険契約に係る引受準備金の再評価は、その保険証券の基礎にある金融資産の再評価に直接関連しており、そのため損益計算書に認識される。公正価値オプションにより、当グループは、金融資産の公正価値の変動をユニットリンク保険契約と関連する保険債務の価値の変動とマッチするように純損益を通じて計上することができる。

さらに、組込デリバティブの分離処理を避けて会計処理を単純化するために、当グループは、トレーディング目的で保有していない転換社債に、公正価値オプションを適用している。

売却可能金融資産

売却可能金融資産は、不特定期間保有され、当グループがいつでも売却することが可能な、デリバティブ以外の金融資産である。これらの資産は、デフォルトでは、「貸出金および債権」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」あるいは「満期保有目的金融資産」には分類されない金融資産である。

固定利付証券の発生受取利息および支払利息は、実効金利法を使用して、損益計算書の「受取利息および類似収益—金融商品取引」にて認識される。これらの有価証券について獲得した受取配当金は、損益計算書の「売却可能金融資産に係る純損益」に計上される。

売却可能金融資産は、貸借対照表日に公正価値で測定され、利益を除く公正価値の変動は、「未実現・繰延キャピタル損益」に計上される。ただし、外貨資産に係る為替差損益は、例外的に損益計算書に計上される。

これらの金融資産が売却されると、資本に計上された未実現損益は、「売却可能金融資産に係る純損益」として分類変更される。

その当初認識以降、一つ以上の事象から生じる売却可能金融資産の減損の客観的証拠が貸借対照表日に存在する場合、それまで資本に蓄積された未実現損失は、負債性金融商品については「リスク費用」に、資本性金融商品については「売却可能金融資産に係る純損益」に分類変更される。当グループが適用した減損ルールは、以下に記載している。

貸出金および債権

貸出金および債権には、活発な市場における相場がない、支払金額が固定されているまたは算定可能なデリバティブ以外の金融資産で、トレーディング目的でもなく、組成時または取得時点から売却目的保有でもなく、当グループが当初認識時に公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で測定されるように指定してもいないものが含まれる。

貸出金および債権は、貸借対照表上、相手先の種類によって「銀行預け金」または「顧客貸出金」勘定に計上される。当初認識後、実効金利法を使用して償却原価で測定され、適切な場合には、個別ベースあるいは集合ベースで減損損失が計上される（以下の減損のルールを参照）。

貸出金および債権は、借手の顧客が財務上困難な状態にあるとか支払不能の状態にあるのでなければ商業上債務再交渉の対象となる。そのような取引は、有効な与信承認手続きに従って、元本あるいは発生利息を放棄することなく、商取引関係を維持し発展させるために当グループがその債務について再交渉しようとしている顧客に関わるものである。

再交渉された貸出金および債権は、再交渉時点で認識を中止し、再交渉の条件に基づく新しい貸出金と置き換えられ、新しい貸出金同日に貸借対照表に計上される。この新しい貸出金はその後、新しい契約条件から生じ、かつ顧客に請求された再交渉手数料を考慮した実効金利に基づく償却原価で測定される。

「顧客貸出金」には、ファイナンス・リースとして分類されるようなリース債権が含まれる。当グループが供与したリースはリース資産の所有に付随したリスクと経済価値のほとんどすべてを賃借人に移転するのであればファイナンス・リースとして分類される。それ以外の場合には、オペレーティング・リースとして分類される（注4.2および8.4参照）。

このようなファイナンス・リース債権は、当グループのリースに対する純投資を表しており、リースの計算利子率で割り引いた賃借人から受取る最低支払金額に無保証の残存価額を加えた金額の現在価値として計算される。ファイナンス・リースに対する賃借人の投資を計算するために使用された見積もり無保証の残存価額がその後減少した場合に、この減少分の現在価値は、損益計算書の「その他の費用」に損失として認識され、貸借対照表の資産側のファイナンス・リース債権の減少として認識される。

借入債務

IFRS第9号の初度適用によっても償却原価で測定する金融負債に適用される会計方針は変更しなかった。これらの方針は注3.6に開示している。

受取利息および支払利息の認識

実効金利法を使用して償却原価で測定されたすべての金融商品（「貸出金および債権」、「借入債務」、「満期保有目的金融資産」）および「売却可能金融資産」として分類された債券の受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および類似収益」および「支払利息および類似費用」に計上されている。

実効金利は、金融資産または負債の帳簿価額を決定するために商品の予想存続期間にわたる将来のキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローを割引くために使用する金利として設定される。当グループは、実効金利を計算する際、将来の貸倒損失の可能性を考慮せず、金融商品の契約条項に基づいて見積もられる将来キャッ

シュ・フローを検討し、この利率の計算には、利息と同一視可能な当事者間の支払手数料もしくは受取手数料、直接関連した取引費用およびすべての種類のプレミアムおよびディスカウントが含まれている。

価値の減損に続いて、金融資産あるいは同質の金融資産グループが減損した場合、その後の受取利息は、価値の損失を測定する際に将来キャッシュ・フローを割引くために使用される実効金利に基づいて計上される。

さらに、貸借対照表上負債として計上される引当金は、従業員給付に関連するものを除いて、資源の予想流出額を割引くために使用された場合と同じ金利を使用して計算される支払利息が生じる。

償却原価で測定する金融資産の減損

当グループは、各貸借対照表日において、金融資産あるいは金融資産グループが当初認識以降生じた1つ以上の事象(「損失事象」)によって減損した客観的証拠があるかどうか、また、その損失事象が金融資産もしくは金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローに対して信頼性をもって見積もることが可能な影響かどうかを評価する。

当グループは、減損の客観的証拠の存在について、まず、単独で重要な金融資産について個別に評価し、次に、単独では重要性のない金融資産について個別にまたは集合的に評価する。保証の有無に拘わらず、信用リスクの客観的証拠の存在を評価するために使用される基準には、以下の条件が含まれる。

- 相手方の財務状況が相当悪化していると、当該相手方がその全体的なコミットメント（信用義務）を履行できない蓋然性が高まる。そのため当行にとって損失リスクである。
- 借手の財務上の困難に照らして、ローン契約の条項に他の状況では認められなかったような猶予が認められている。
- 1回以上90日を超過する期日経過が記録されており（最初の支払遅延時にデフォルトとみなされる猶予中の条件緩和されたローンを例外として）、および/または、回収手続きが開始されている。
- あるいは、期日経過が記録されているかどうかに関わらず、減損の客観的証拠があるか、もしくは法的手続き（破産、法的解決、強制清算）が開始されている。

当グループは、デフォルトにある相手方のローン残高のすべてに減損伝染原則を適用している。債務者が一つのグループに属するとき、一般的にはそのグループのローン残高すべてが同様に減損している。

貸出金またはその他の債権、あるいは「満期保有目的金融資産」に分類された金融資産に減損の客観的証拠が存在する場合、帳簿価額と、金融資産の当初実効金利で割引いた回収可能な見積り将来キャッシュ・フロー（保証考慮後）の現在価値との差額として減損が計上される。この減損は、減損した金融資産の帳簿価額から控除される。当該減損の繰入および戻入は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。減損した貸出金または債権は、会計上現在価値への割引期間にわたる戻入により相殺され、この戻入は損益計算書上「受取利息および類似収益」に計上される。

個別に検討した金融資産に減損損失が発生している客観的な証拠がない場合、その重要性の有無にかかわらず、当グループはその金融資産を信用リスクについて類似の性格を有する一つの金融資産グループに含め、そのグループ全体について減損をテストする。同質のポートフォリオにおいて、一つの金融商品グループに信用リスクが発生した場合、当該リスクが1つ以上の債権に個々に影響を及ぼすのを待つことなく減損が認識される。

このように減損した同質のポートフォリオには、以下のものを含めることが可能である。

- 個別のレベルではまだ減損の客観的証拠が把握されないまま、これらの債権が当初認識されて以降に財政的困難に直面した取引相手に係る債権(センシティブ債権)、あるいは
- 損失事象の発生に加えて危機にあると考えられる経済分野に関係した取引相手に係る債権、あるいは
- 信用リスクの悪化が査定された地理的セクターあるいは国に係る債権

一つの同質資産グループに係る減損金額は、デフォルト率の仮定およびデフォルトを仮定した損失に基づいて、あるいは必要な場合は特別の調査を行って計算される。これらの仮定は、その個々の特性、経済環境に対するセンシビティおよび過去のデータに基づいて、それぞれの同質グループについて較正される。それはリスク部門によって定期的に見直され、該当する現在の経済状況を反映するために調整される。その減損の繰入と戻入は「リスク費用」に計上される。

貸出金および債権のリストラクチャリング

「貸出金および債権」に計上された資産が再構成された場合、借手の財務上の困難あるいは支払不能によって（すでに支払不能となっているか、あるいは債務のリストラクチャリングをしなければ間違いなく支払不能になる場合）、当グループが承認した当初の取引の金額、条件あるいは財務条件に契約上の変更、すなわち他の状態では検討されなかったような変更が行われる。

リストラクチャリングされた金融資産は減損として分類され、借手はデフォルトの状態にあるとみなされる。このような分類は、少なくとも1年間、借手がそのコミットメントに応じることができるか否かについて不確実性が存続する限り維持される。

リストラクチャリング時点で、リストラクチャリングされた金融資産の簿価は、当初の実効金利を使って割り引いた新たな回収可能見積もり将来キャッシュ・フローの現在価値まで減額される。その損失は純損益の「リスク費用」に計上される。

リストラクチャリングされた金融資産には、商業ベースでの再交渉の対象になり、有効な与信承認手続きに従い、元本あるいは発生利息を放棄することなく商業ベースの関係を維持し、発展させるために再交渉することに当グループが合意した顧客に関連する貸出金および債権は含まれない。

売却可能金融資産の減損

この資産の当初認識後に発生した一つ以上の事象の結果、客観的な減損の証拠があれば、売却可能金融資産は、減損している。

上場されている資本性金融商品については、有価証券の取得価額に対しその価格が大幅に下落、または長期的に下落していることが減損の客観的証拠である。このために、当グループは、相場価額が貸借対照表日までの最低24ヵ月間のすべての売買日にその取得価額を下回った上場株式とともに、貸借対照表日に取得価額の50%超の未実現損失がある上場株式を減損と看做す。さらに発行体の財務状況あるいはその成長見通しといった要素により、上記の基準に一致していなくてもその投資原価が回復しない可能性があるとして検討することになる。その場合には貸借対照表日の有価証券の最終相場価格とその取得価格との差額と同額の減損損失が損益計算書に計上される。

非上場の資本性金融商品については、減損の証拠を評価するために使用される基準は、上記の基準と同一のものである。貸借対照表日のこれらの商品の評価は、注3.4に記載した評価方法を用いて行われる。

負債性金融商品の減損基準は、償却原価で測定した金融資産の減損の基準と類似している。

「売却可能金融資産」の公正価値の下落が、株主資本の「未実現・繰延損益」に直接計上され、かつその後減損の客観的証拠が明らかになった場合、当グループは、従来株主資本に計上されていた累積的未実現損失の合計額を、損益計算書上、負債性金融商品については「リスク費用」に、資本性金融商品については「売却可能金融資産に係る純損益」に計上する。

この累積的損失は、取得価額(元本返済および償却費控除後)と現在の公正価値の差額から、以前に損益計上された金融資産の減損を控除した金額で測定される。

売却可能として分類された資本性金融商品に関して損益に認識された減損損失は、当該商品が売却された場合にのみ損益に戻入れられる。一度、資本性金融商品の減損が認識された場合、それ以上の価値の損失はすべて追加の減損損失として計上される。一方、負債性金融商品については、発行体の信用リスクの改善により価値が回復した場合、減損損失は損益を通じて戻入れされる。

貸出金および保証コミットメントに係る引当金

当グループが第三者に供与した貸出金および保証コミットメントに関連する信用リスク引当金は、次の場合に計上される。

- 当グループが第三者に対するコミットメントにより、第三者に対する資源の流出を負担する可能性が高くまたは確実であり、対価として少なくとも同等の価値を受領しない場合、
- かつ、可能性の高い資源の流出の金額を信頼性をもって見積もることができる場合

予想流出額は、割引によって重要な影響が生じる場合、引当金の金額を決定するために現在価値に割引かれる。引当金の繰入および戻入は、将来の費用に対応する項目に損益として計上される。オフバランスシートのローン・コミットメントおよび保証コミットメントに関連する信用リスクの客観的証拠を識別する際に当グループで発生した可能性の高い損失は、引当金の負債計上に対応して損益計算書の「リスク費用」に計上される。

[前へ](#)

[次へ](#)

注9. リスクおよび訴訟に関する情報

当グループは、重大なリスクのある係争について四半期毎に詳細なレビューを行っている。これらの係争は当グループが第三者の便益のために最低限同等の価値を交換に受け取ることなく資源の流出を生じさせるということの可能性が高いか確実であるなら引当金を計上することになる。これらの訴訟引当金は、貸借対照表の負債の「引当金」に含まれる「その他の引当金」の中に分類されている

本章において記載された係争の一つ一つについて、それを開示することが問題となっている係争の結果に深刻な不利益を与える可能性があるなら個別の引当金の計上あるいはその金額に関する詳細な情報を開示することはできない。

- 2006年からソシエテ・ジェネラルは、その他の多数の銀行、金融機関およびブローカーとともに、免税地方債の発行に関連する政府系機関に対する保証投資契約（「GICs」）の規定およびその関連商品に関する様々な法令の不遵守の疑いについて、米国の内国歳入庁、証券取引委員会（「SEC」）および司法省（「DOJ」）の反トラスト局から情報提供の要請を受け取った。ソシエテ・ジェネラルは米国の当局に協力している。これらの事項が数年間休止状態にあることに鑑み、ソシエテ・ジェネラルはもはや重要な偶発損失のリスクはないと判断した。
- 2012年10月24日、パリ控訴院は、ジェローム・ケルビエルを背任、コンピューター システムへの不正アクセス、偽造および偽造文書の使用に関して有罪として、2010年10月5日付で言い渡された一審判決を承認した。ジェローム・ケルビエルは、懲役5年執行猶予2年の判決が言い渡され、当行の損害に対する賠償として49億ユーロの支払いが命じられた。2014年3月19日において、最高裁判所は、ジェローム・ケルビエルの刑事責任を認めた。かかる判決により、刑事訴訟は終結した。民事訴訟において、ベルサイユ控訴院は2016年9月23日、ジェローム・ケルビエルのソシエテ・ジェネラルが被った損害について専門家による判断を求める要求を棄却し、彼の犯罪行為の結果、当行が被った会計上の損失は49億ユーロであることを確認した。また、ソシエテ・ジェネラルに対する損害に関してジェローム・ケルビエルに一部責任があることを宣告し、1百万ユーロをソシエテ・ジェネラルに支払うように命じた。ソシエテ・ジェネラルとジェローム・ケルビエルは、最高裁判所に控訴しなかった。ソシエテ・ジェネラルはこの判決がその税務状況には影響はないと考えている。しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの訴訟によって生じる49億ユーロの金額の損金算入を問題にしようとしていることを示唆した。この税務上の修正案は直ちに影響することではなく、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得からの損失により生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確かめなければならないであろう。そのような状況は銀行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。フランスの最高行政裁判所（「Conseil d'État」）の2011年の意見書およびこの点に対して最近確認された確立した判例を考慮すれば、ソシエテ・ジェネラルは相当する繰延税金資産を計上する必要はないと考えている。当局が適当な時に彼らのポジションを確認することを決めた場合には、当然にソシエテ・ジェネラル・グループは管轄裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。2018年9月20日に言い渡された判決により、刑事訴訟審査裁判所の調査委員会は、さらに刑事告訴の再開を正当化できるような新たな要素あるいは事実がないことを確認し、ジェローム・ケルビエルの刑罰に対し彼が2015年5月に提訴した要請は受け入れられないとの結論を言い渡した。
- 2003年から2008年の間、ソシエテ・ジェネラルは、ターキッシュ グループ ゴルダスと金の保管委託枠を設定していた。2008年2月に、ソシエテ・ジェネラルは、ゴルダスで保管している金の不正および横領のリスクに対する警告を受けた。これらの疑惑は、ゴルダスにより466.4百万ユーロに値する金の支払いまたは返金が行われなかったのを受けて、直ちに裏付けられた。ソシエテ・ジェネラルは、その保険会社および様々なゴルダス・グループの事業体に対して民事訴訟を提訴した。一方ゴルダスは、トルコおよび英国においてソシエテ・ジェネラルに対して様々な訴訟を提起した。英国においてソシエテ・ジェネラルがゴルダスに対し提訴した訴訟において、ゴルダスはソシエテ・ジェネラルの訴訟を却下するように申請し、英国の裁判所に損害を申し出た。2017年4月3日、英国の裁判所は両方の申立てを認め、損害を調査した後ゴルダスに支払うべき金額があればその金額を決定する予定である。2018年5月15日、控訴裁判所は、高等裁判所がゴルダスに認めた損害の調査をすべて取消したが、ゴルダスに発行した賠償請求の送達に関連するソシエテ・ジェネラルの主張を却下した結果、それは時効となった。2018年12月18日、最高裁判所は、ゴルダスとソシエテ・ジェネラルの両者の上告を棄却した。2017年2月16日、パリの商事裁判所は、保険会社に対するソシエテ・ジェネラルの訴えを却下した。ソシエテ・ジェネラルはこの判決に対して不服を申し立てた。

- ソシエテ・ジェネラル アルジェリア (SGA) およびその支店長の数名は、為替および他国との資本移転ならびにマネー・ローンダリングおよびテロリズムに対する資金供給に関してアルジェリア法に違反したとして起訴されている。被告人は、SGAの顧客が行った輸出入に関連した資本移転およびSGAのカウンターで行われた送金取引に関して、アルジェリア当局に対して完全または正確な陳述をしなかった罪に問われている。これらの事由は、アルジェリア当局による調査において発覚し、その後バンク オブ アルジェリアは刑事裁判所に告訴する前に民事訴訟を提訴した。複数の訴訟手続において控訴院はSGAおよびその従業員に判決を下したものの、その他の訴訟手続においては不起訴となった。今日まで、14件の訴訟がSGAの勝訴で結審し、11件が係属中で、そのうち9件が最高裁判所で審理中である。
- 2000年代初めに、フランス銀行業界は、小切手処理の合理化に向けて、新しいデジタル システムへの移行を決定した。小切手支払いの安全性の向上および詐欺行為の防止に寄与するこの改革 (EIC-Echange d'Images Chèques) を支援するために、銀行は複数の仲介銀行手数料 (2007年に廃止されたCEICを含む。) を設定した。これらの手数料は、銀行部門監督機関の後援を受けて成立しており、公的機関にも認識されている。

2010年9月20日に、数年間の調査を経て、フランス競争局は、関連サービスに対するCEICおよび2つの追加手数料の共同実施および料金の設定が競争法に違反すると裁決した。当局は、当該契約に関与する参加者すべて (フランス銀行を含む。) に対して合計約385百万ユーロの罰金を科した。ソシエテ・ジェネラルは53.5百万ユーロの罰金、子会社であるクレディ デュ ノールは7百万ユーロの罰金が科された。しかしながら、2012年2月23日付指令において、フランス控訴院は、フランス銀行を除くすべての銀行に適用されるかかる指令の競争法違反はないと否定し、銀行による支払済みの罰金の回収が認められた。2015年4月14日、最高裁判所は、罰金の回収については自発的に当該訴訟に介入した2組の第三者の主張が検証されていないという理由から抗訴院の決定を無効とし、取り消した。かかる訴訟は、2016年11月3日および4日に差し戻されたパリ控訴院により審理が行われた。2017年12月21日、控訴院はフランスの競争当局がソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールに課した罰金を確認した。2018年1月22日、ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールは、この判決について最高裁判所に上告した。

- ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (スイス) は、その他の複数の金融機関と共に、テキサス北部地区連邦地方裁判所において係属中の暫定的な集団訴訟の被告になっている。原告は、スタンフォード インターナショナル バンク リミテッド (SIBL) に預金を有する顧客および/またはSIBLが発行した2009年2月16日付の譲渡性預金証書の所持人である個人の集団を代表している。原告は、SIBLおよびスタンフォード フィナンシャル グループまたはそれらの関連事業体における不正行為によって損害を被っており、被告がこうした損害に対して責任を負うと主張している。原告はさらに、SIBLまたは関連事業体を代理する被告を通してまたは被告に対して行われた支払いが不正な財産移転であったとして、かかる支払いの回収を求めている。オフィシャル スタンフォード インベスターズ委員会 (OSIC) は、介入することを許可されており、ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (スイス) およびその他の被告に対して同様の救援策を求めて申立てを提出した。

ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (スイス) による管轄違いを理由としたかかる訴訟を却下する申請は、2014年6月5日付の裁判所による命令により棄却された。ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (スイス) は、裁判所の管轄規程を再考することを求めたが、裁判所はこれを最終的に却下した。2015年4月21日、裁判所は原告らおよびOSICにより提出された請求の実質的に大多数を認めた。

2017年11月7日、地方裁判所は原告の集団訴訟に関する申立てを棄却した。原告はこの決定について控訴することを検討したが、控訴審は2018年4月20日にこれを棄却した。

2015年12月22日、OSICは、テキサス州法に基づき詐欺的送金として無効にできることを根拠として2008年12月に行われたソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (スイス) に対する (スタンフォード破産以前の) 95百万ドルの送金の払戻しを求めて、部分的な略式判決を求める申立てを提出した。ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング (スイス) はこの申立てに反対している。

- 2018年6月4日、ソシエテ・ジェネラルは、(i) ロンドン・インターバンク・オファード・レートおよびユーロ・インターバンク・オファード・レートを決めるための英国銀行家協会への提案に関する調査 (「IBOR事件」) に関連して米国司法省 (「DOJ」) および米国商品先物取引委員会 (「CFTC」) との間で、ならびに(ii) リビア投資庁 (「LIA」) および銀行の第三者の仲介者を含め、リビアの当事者が関与する特定の取引に関する調査 (「リビア事件」) に関連してDOJおよびフランス金融検察庁 (「PNF」) との間で合意に達したことを発表した。

2018年5月24日、ソシエテ・ジェネラルは、リビア事件についてその予備調査を終わらせるためにPNFと公益裁判協定“Convention Judiciaire d’Intérêt Public”(“CJIP”)を締結し、当該協定は、2018年6月4日にフランスの裁判所によって承認された。2018年6月5日、ソシエテ・ジェネラルは、IBOR事件およびリビア事件についてDOJと3年間の起訴延期協定(DPA)を締結した。投資商品の発行に専念したソシエテ・ジェネラルの子会社であるソシエテ・ジェネラル・アクセプタンス N.V. (「SGA」)は、リビア事件の解決に関連して有罪の申し立てを行った。また、2018年6月4日、ソシエテ・ジェネラルはIBOR事件にかかるCFTCからの命令に同意した。

和解の一部として、ソシエテ・ジェネラルは、DOJ、CFTCおよびPNFに総額約13億米ドルの罰金を支払った。これらの罰金には、(i)IBOR事件にかかる、DOJに対する275百万米ドルおよびCFTCへの475百万米ドル、ならびに(ii)リビア事件に関連する、DOJに対する292.8百万米ドルおよびPNFへの250.15百万ユーロ(292.8百万米ドル)が含まれる。

CJIPは刑事責任の認識を伴わないが、ソシエテ・ジェネラルは、CJIPに関連してフランス腐敗行為防止規制当局(Agence Française Anticorruption)から2年間にわたって当行の腐敗対策プログラムの評価を受けることに同意した。

DPAに関連して、ソシエテ・ジェネラルは、当行の事業全体にわたって海外腐敗行為防止法およびその他の関連する腐敗対策法、不正対策および商品関連法の違反を防止し、発見するように計画されたコンプライアンスおよび倫理プログラムを実施することに同意した。これらの対策は、コンプライアンスおよび倫理の最高水準に見合うためソシエテ・ジェネラル自らの取り組みとしてそのグローバルなコンプライアンスおよび統制の枠組みを強化するため実施する広範囲な措置に加えられるものである。DPAに関連して第三者によるコンプライアンスの監視は課されていない。ソシエテ・ジェネラルに対する訴えは、当行が和解協定の条項に従えば棄却されるが、当行は当該協定に対して完全にコミットしている。

ソシエテ・ジェネラルは調査に協力したことに対しDOJ、CFTCおよびPNFから信用を受けたが、当行は引き続き和解協定に従い協力することに同意した。

IBOR事件と関連して、当行は引き続き、米国における民事訴訟で弁護し(下記の通り)、米国の多数の州の司法長官およびニューヨーク州金融サービス局(「NYDFS」)を含め、他の当局から受取った情報要請に対応する。

ソシエテ・ジェネラルは、米国においてその他の金融機関と共に、米ドル建Libor、日本円LiborおよびEuriborの金利の設定ならびにこれらの金利を指標とする金融商品の取引に関連して、暫定的な集団訴訟の被告とされた。ソシエテ・ジェネラルはまた米ドルLibor金利に関するいくつかの個人(非集団)訴訟で被告とされた。これらの訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所(「地方裁判所」)で係属中である。

米ドル建Liborについて、2件の暫定的な集団訴訟および事実上延期されている1件の個人訴訟、ならびにソシエテ・ジェネラルによる棄却申立てが保留されている1件の個人訴訟を除いて、ソシエテ・ジェネラルに対するすべての訴えは地方裁判所によって棄却され、または原告によって自発的に取り下げられた。訴えが棄却された個人訴訟の原告は、彼らの訴状を修正する許可を申し立てたが、ソシエテ・ジェネラルはそれに対し反対している。集団訴訟の原告および多数の個人訴訟の原告は、米国第2巡回区控訴裁判所に対して、独占禁止法に係る彼らの訴えの棄却について控訴した。

日本円Liborについて、地方裁判所はユーロ円の店頭デリバティブ商品の購入者により提起された訴訟を棄却し、原告は米国第2巡回区控訴裁判所にその決定について不服申し立てを行った。シカゴ マーカント取引所(「CME」)におけるユーロ円デリバティブ契約の購入者あるいは売却者により提起されたその他の訴訟では、地方裁判所は一定の請求については商品取引所法による開示手続きを進めることを認めた。その訴訟において、裁判所に集団訴訟としての承認を申し立てるための原告側の期限は、現時点では2019年8月21日である。

Euriborについて、地方裁判所は、暫定的集団訴訟においてソシエテ・ジェネラルに対するすべての訴えを棄却し、修正訴状の提案を提出する原告の申し立てを却下した。

ソシエテ・ジェネラルは、アルゼンチンにおいて他の金融機関と共に、金利が米ドルLiborに連動して支払われる国債またはその他の特定の商品を保有するアルゼンチンの消費者を代表する消費者協会により提起された訴訟の被告にもなっている。かかる訴訟では、米ドルLibor金利の不正操作に関連してアルゼンチンの消費者保護法に違反したとする主張がなされている。ソシエテ・ジェネラルは、本件に関する訴状をまだ受けていない。

- 2012年12月10日、フランスの最高行政裁判所（「*Conseil d'État*」）は、フランスの企業に課されていた源泉徴収税（*précompte tax*）は、EUの法律に抵触するというを確認する二つの決定を行い、税務当局によって課された金額を返還する方法論を規定した。しかし、そのような方法論によって、返還されるべき金額がかなり減少している。ソシエテ・ジェネラルは、2005年に2社（RhodiaおよびSuez、現在はENGIE）の「源泉徴収税」の請求権を譲渡者に対する限定的な遡及権と共に購入した。フランスの最高行政裁判所の上記の決定の1つが、Rhodiaに関連している。ソシエテ・ジェネラルは、フランスの行政裁判所に提訴した。最近の判決としては、フランス最高行政裁判所がENGIEとソシエテ・ジェネラルによる提訴に関して2016年2月1日に棄却している。
 複数のフランスの会社は、欧州委員会に申し入れを行ったが、欧州委員会は2012年12月10日にフランス最高行政裁判所が言い渡した判決は、2011年9月15日付の欧州司法裁判所C-310/09により言い渡された判決を実施しているものと思われ、多くの欧州法の原則に反するとみなした。欧州委員会は、2014年11月にフランス共和国に対する侵害訴訟を開始し、その時以降2016年4月29日に理由を明らかにする意見書を公表し、この件を2016年12月8日に欧州連合の司法裁判所に持ち込むことによりその立場を確認した。欧州連合の司法裁判所は、2018年10月4日に判決を下し、フランス最高行政裁判所が、予備審問もなしに、誤って支払われた源泉税を確保するため、EUの孫会社に対して不課税にしなかったことをフランスに言い渡した。この決定の実用面での適用に関して、ソシエテ・ジェネラルは、管轄裁判所とフランス税務当局にその権利を主張する予定であり、法律に従った誠実な取扱いを期待している。

- 2018年11月19日、ソシエテ・ジェネラルは、米国財務省の外国資産管理局（OFAC）、ニューヨーク州南部地区の米国連邦地検（SDNY）、ニューヨーク郡地区検察局（DANY）、連邦準備制度理事会およびニューヨーク連邦準備銀行（合わせて「連邦準備」）ならびにNYDFS（まとめて「米国当局」）と和解合意に達し、米国の経済制裁の対象である国、個人あるいは企業を巻き込んだ、ニューヨーク州法が関係する、ソシエテ・ジェネラルによって処理された特定の米ドル建て取引に関連した調査について解決した。当該和解における制裁違反額の大部分は、キューバに関連するものであり、2000年に供与された単一のリボルビング・クレジット・ファシリティに起因するものである。残りの取引は、イランを含む米国の経済制裁の対象である他の国に関係したものである。これらの合意の条件に基づいて、ソシエテ・ジェネラルは、OFACに対する53.9百万ユーロ、SDNYに対する717.2百万米ドル、DANYに対する162.8百万米ドル、連邦準備に対する81.3百万米ドルおよびNYDFSに対する325百万米ドルを含む合計約13億米ドル（12億ユーロ）の罰金を米国当局に支払うことに同意した。

 当行は、SDNYおよびDANYとの間で起訴猶予の合意に署名したが、その合意では3年間の猶予期間の後、ソシエテ・ジェネラルが全面的にコミットして合意の条件を守れば当行を起訴しないことを定めている。

 当行は、この合意に従って今後米国当局に引き続き協力する予定である。また、当行は、米国の経済制裁法およびニューヨーク州法の潜在的違反を防止し、発見するためにコンプライアンス・プログラムを引き続き強化することを約束している。また、制裁に関するコンプライアンス・プログラムの監視を強めることにも合意した。また、当行は、その制裁コンプライアンス・プログラム強化実施にかかる当行の進捗状況を評価する独立のコンサルタントを雇うことを連邦準備と合意した。

- 2018年11月19日、ソシエテ・ジェネラルはまた、ニューヨーク支店における当行のマネー・ローンダリング対策（AML）コンプライアンス・プログラムの構成に関してNYDFSと同意命令に合意した。この同意命令によって当行は、NYDFSによって指摘された不備に関して95百万米ドル（82百万ユーロ）の法律違反に関する罰金を支払った。この同意命令は、ニューヨーク支店のAMLコンプライアンス・プログラムに対し一連の強化策を続けることを当行に要求している。18ヶ月後、独立コンサルタントは、ニューヨーク支店のAMLコンプライアンス・プログラム強化実施の進捗状況を評価する予定である。

- ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関と共に、ロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシングへの関与に関して、米国独占禁止法および商品取引所法（CEA）に違反したとして、暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、金の売却、CMEにおいて取引される金の先物契約の売却、金ETFの持分の売却、CMEにおいて取引される金のコール・オプションの売却、CMEにおいて取引される金のプット・オプションの購入、店頭での金のスポット、金の先物契約もしくは金のコール・オプションの売却または店頭での金のプット・オプションの購入を行った個人または法人を代表する者により提起されている。かかる訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所において係属中である。この判決を差し戻す申立てが2016年10月4日付の命令により、却下され、証拠開示が進行中である。ソシエテ・ジェネラルおよび一定の子会社は、その他の金融機関と共に、複数の類似の訴えを含む、カナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベック市のケベック高等裁判所）における暫定的な集団訴訟の被告にもなっている。

- 2015年1月30日、CFTCは、ソシエテ・ジェネラルに対して、2009年1月1日から行われている貴金属の取引に関連する情報および文書の提出を要求する召喚状を送達した。ソシエテ・ジェネラルは、当局に協力し、2015年に文書を提出した。それ以降CFTCからの連絡はない。

- SG アメリカ セキュリティーズ, LLC (SGAS) は、その他の金融機関と共に、米国のプライマリー ディーラーとして米国財務省証券の売買を行ったことに関し、米国独占禁止法およびCEAに違反したとして複数の暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所に統合され、原告の弁護士が指名された。修正後の統合された訴えが2017年11月15日に提出され、SGASは被告とはされなかった。2018年2月15日付の命令により、SGASは、類似の訴訟原因を申し立てた「オプト・アウト」個人訴訟における被告から外された。この件に関してSGASに対する係属中の訴訟はない。
- ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の金融機関と共に、外国為替スポット取引およびデリバティブ取引に関して、米国独占禁止法およびCEAの違反を申し立てた暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、店頭および証券取引所で一定の外国為替商品の売買取引を行った個人または企業により提起された。ソシエテ・ジェネラルは、18百万米ドルの和解に達し、裁判所で予備的に承認された。最終の承認ヒアリングが2018年5月23日に開催され、判決待ちとなっている。間接の購入者の暫定的な集団のための別の暫定的な集団訴訟も係属中である。修正された訴状は2018年11月21日に提出され、棄却の申立ては2018年12月20日に提出された。2018年11月7日に、主な集団訴訟の和解に参加しないことを選択した個々の企業のグループが、SG、SG アメリカ証券LLCおよびいくつかの他の金融機関を提訴した。
- 2015年8月以降、ソシエテ・ジェネラル・グループの多くの元従業員および現従業員は、ドイツの株式に係る配当に対する源泉税に関連していわゆる「CumEx」と呼ばれる不正な脱税方法に参加したとして、ドイツの刑事検察および税務当局による調査を受けている。これらの調査は、ファンド、自己売買取引および顧客に代わって実行された取引の管理に係るものである。当グループ企業は、ドイツ当局の要請に対応している。

[前へ](#)[次へ](#)

1.2 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

資産

		2018年12月31日		2017年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金、中央銀行預け金および郵便局勘定		73,934	9,209,219	90,424	11,263,213
財務省証券および類似証券	注2.1	154,810	19,283,134	127,216	15,846,025
銀行預け金	注2.3	181,460	22,602,658	191,942	23,908,296
顧客貸出金	注2.3	482,496	60,099,702	390,312	48,617,263
公社債およびその他債券	注2.1	113,202	14,100,441	93,288	11,619,953
株式およびその他持分証券	注2.1	105,948	13,196,883	120,720	15,036,883
関連会社およびその他の長期有価証券	注2.1	705	87,815	592	73,739
子会社投資	注2.1	25,210	3,140,157	26,478	3,298,100
有形および無形固定資産	注7.2	2,596	323,358	2,050	255,348
自己株式	注2.1	242	30,143	281	35,001
未収収益、その他の未収金およびその他の資産	注3.2	146,099	18,198,091	139,355	17,358,059
資産の部合計		1,286,702	160,271,601	1,182,658	147,311,880

オフバランスシート項目

		2018年12月31日		2017年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
供与したローンコミットメント	注2.3	226,742	28,242,984	197,307	24,576,560
供与した保証コミットメント	注2.3	222,259	27,684,581	187,617	23,369,574
有価証券について供与したコミットメント		30,243	3,767,068	21,883	2,725,746

負債および株主資本

		2018年12月31日		2017年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行預金および郵便局勘定		5,661	705,134	5,554	691,806
銀行預金	注2.4	220,077	27,412,791	241,786	30,116,864
顧客預金	注2.4	524,846	65,374,818	459,690	57,258,986
発行債券の形式の債務	注2.4	108,350	13,496,076	83,111	10,352,306
未払費用、その他の未払金およびその他の負債	注3.2	354,296	44,131,110	318,493	39,671,488
引当金	注7.3	14,618	1,820,818	15,588	1,941,641
長期劣後債	注6.4	23,807	2,965,400	23,508	2,928,157
株主資本					
普通株式	注6.1	1,010	125,806	1,010	125,806
株式払込剰余金	注6.1	20,602	2,566,185	20,444	2,546,505
利益剰余金	注6.1	11,710	1,458,597	12,674	1,578,673
当期純利益	注6.1	1,725	214,866	800	99,648
小計		35,047	4,365,454	34,928	4,350,632
負債および株主資本の部合計		1,286,702	160,271,601	1,182,658	147,311,880

オフバランスシート項目

		2018年12月31日		2017年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
供与されたローンコミットメント	注2.4	60,532	7,539,866	51,377	6,399,519
供与された保証コミットメント	注2.4	50,841	6,332,755	47,127	5,870,139

(2) 損益計算書

		2018年		2017年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	注2.5	24,106	3,002,643	14,879	1,853,328
支払利息および類似費用	注2.5	(23,778)	(2,961,788)	(15,249)	(1,899,415)
受取配当金	注2.1	2,933	365,335	2,105	262,199
受取手数料	注3.1	4,286	533,864	4,165	518,792
支払手数料	注3.1	(1,527)	(190,203)	(1,359)	(169,277)
トレーディングポートフォリオからの純利益	注2.1	4,397	547,690	5,955	741,755
短期投資有価証券からの純利益	注2.1	140	17,439	404	50,322
その他の活動からの収益 ⁽¹⁾		21,747	2,708,806	22,558	2,809,825
その他の活動からの費用 ⁽¹⁾⁽²⁾		(21,695)	(2,702,329)	(23,519)	(2,929,527)
銀行業務純利益		10,609	1,321,457	9,939	1,238,002
人件費	注4.1	(4,908)	(611,340)	(5,307)	(661,040)
その他の営業費用 ⁽³⁾		(4,128)	(514,184)	(3,855)	(480,179)
減損および償却費		(427)	(53,187)	(445)	(55,429)
営業総利益		1,146	142,746	332	41,354
リスク費用	注2.6	(69)	(8,595)	(665)	(82,832)
営業利益		1,077	134,151	(333)	(41,478)
長期投資からの純利益	注2.1および7.2	32	3,986	1,024	127,549
税引前営業利益		1,109	138,137	691	86,071
法人所得税	注5	616	76,729	109	13,577
純利益		1,725	214,866	800	99,648
普通株式一株当たり利益（ユーロ、円）	注6.3	2.15	268	1.00	125
普通株式一株当たり希薄化後利益（ユーロ、円）		2.15	268	1.00	125

法定監査人に対する支払報酬の情報は、ソシエテ・ジェネラル・グループの連結財務諸表の注記に開示している。そのためこの情報は、ソシエテ・ジェネラルの個別財務諸表の注記に記載していない。

- (1) 商品デリバティブに係るマーケット・メイク事業の一部として、ソシエテ・ジェネラルは現物の商品在庫を保有することがある。関連収益・費用は、「その他の活動のその他の銀行業務収益および費用」に含めている。2018年度については、収益は21,323百万ユーロ(2,655,993百万円)、費用は21,391百万ユーロ(2,664,463百万円)である(2017年度については、収益は22,459百万ユーロ(2,797,493百万円)、費用は22,369百万ユーロ(2,786,283百万円))。
- (2) 2017年においてその他の営業費用には、ソシエテ・ジェネラルとリビア投資当局との間で締結された取引契約に関連する963百万ユーロ(現地通貨813.26百万英ポンド)(119,951百万円)の支払が含まれている。
- (3) 2018年度の単一破綻処理基金(SRF)への出資に関する349百万ユーロ(43,471百万円)を含む(2017年度は296百万ユーロ(36,870百万円))。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 親会社の財務諸表に対する注記

親会社の財務諸表は、2019年2月6日に取締役会により承認された。

注1. 重要な会計原則

序論

ソシエテ・ジェネラルの親会社の財務諸表の作成および表示は、銀行業界の年次財務諸表に関するフランス会計基準委員会(ANC)の規則2014-07の規定に準拠している。

在外支店の財務諸表は、各国の一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されているため、フランスで適用される会計原則に準拠させるための修正が行われている。

親会社の財務諸表に対する注記に示された開示は、ソシエテ・ジェネラルの財務諸表に適切かつ重要性のある情報、ソシエテ・ジェネラルの事業活動およびソシエテ・ジェネラルがその期間に事業運営した環境に焦点をあてたものである。

会計方針および評価方法

フランスの銀行に適用される会計原則に従って、主要な取引は、取引目的を考慮した評価方法を用いて計上される。

金融仲介取引においては、資産および負債は通常取得原価で計上され、カウンターパーティ・リスクが生じる場合に減損が計上される。これらの取引から生じる収益および費用は、期間損益の概念に基づいて契約期間にわたり計上されている。ヘッジ目的あるいは銀行のグローバルな金利リスクを管理するために実行される金融先物取引は、同様の原則に従って会計処理される。

トレーディング取引は、額面で計上される貸出金、借入金および短期の投資有価証券を除いて(下記参照)、通常年度末に時価評価されている。金融商品が活発な市場で相場がないときは、保守主義の原則に基づいて、使用する時価は減額される。更に、社内モデルを基礎に算定された評価をカバーするために引当金が計上されている(引当方針)が、それは使用するモデルの複雑性および金融商品の期限に関連付けて決定される。

外貨建財務諸表の換算

外貨で報告する支店のオンバランスシート項目およびオフバランスシート項目は年度末の公定為替レートによって換算されている。またこれらの支店の損益計算書項目については月末平均レートで換算されている。準備金、利益剰余金および純利益の換算によって生じる換算差損益は、株主資本の部の「為替換算差額」に計上されている。在外支店の資本拋出の換算から生じる損益も株主資本の変動に同期定に計上されている。

在外支店の資本拋出額の換算から生じる換算差損益は、「その他の未払金」または「その他の未収金」に計上されている。ユーロ圏内の支店の換算差損益(ユーロの実施以降)は、株主資本の部に計上されており、これらの支店が売却されたときに損益計算書に計上される。

見積りと判断の使用

ソシエテ・ジェネラルの親会社の財務諸表を作成する目的で以下の注記において開示した会計原則を適用する際に、経営者は、損益計算書に記載された数値、貸借対照表の資産と負債の評価および連結財務諸表の注記に開示された情報に影響を与える仮定と見積りを行っている。

仮定と見積りを行うために、経営者は親会社の財務諸表の注記を作成する時点で入手可能な情報を利用して判断を行っている。本来、見積りに基づく評価には、将来の事象に関連するリスクと不確実性が含まれている。そのため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性があり、また財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

見積りの使用は、主に以下の評価に関するものである。

- 活発な市場での相場がなく、トレーディング目的で保有されている金融商品(有価証券ポートフォリオおよび金融先物商品)の貸借対照表上の公正価値（注2.1、2.2および3.2に記載）。
- 金融資産の減損（注2.6参照）
- 負債に計上された引当金（注2.6,4.2および7.3参照）。
- 貸借対照表に認識された繰延税金資産（注5参照）

英国は2016年6月23日に国民投票を行い、英国国民の多数が欧州連合から離脱することに投票した（ブレグジット）。この離脱は、2019年3月29日に行われなければならない。英国と欧州連合との間の経済的関係を作り直すために英国政府と欧州委員会との間で締結された技術的合意は2019年1月に英国議会によって否決された。移行協定に関する合意なくして2019年3月29日に英国が欧州連合から離脱する場合には、当グループは、同日以降顧客に対し事業の継続性を確保するための行動をとることとしている。ブレグジットの実施プロセスの変更について、当グループが財務諸表を作成する際に採用した仮定と評価において考慮した。

集合引当金の会計上の見積りの変更

2018年にソシエテ・ジェネラルは、信用リスクに対する集合引当金の計上について会計上の見積りの変更を行った。

2018年1月1日からIFRS第9号が適用され、ソシエテ・ジェネラル・グループの連結財務諸表で使用される予想信用損失に関する見積りの様式にならって、ソシエテ・ジェネラルはその親会社の財務諸表の信用リスクに対する集合引当金の会計上の見積りを見直した。

2017年12月31日までは、集合引当金の金額は、特に債務不履行の実績データおよびポートフォリオの中で類似した信用リスクの特徴をもった資産に生じた損失に基づいて、関連する現在の経済環境、必要な場合には、専門家の意見を反映して調整して決定していた。

2018年からは、信用リスクに対する集合引当金の金額は、格付けを下げた稼働資産（当初認識以降信用リスクが大きく悪化した信用及びコミットメントの同種のポートフォリオ）を基礎に計算された終了時点での予想信用損失で見積もっている。注2.6参照

[前へ](#) [次へ](#)

注２． 金融商品

注2.1 有価証券ポートフォリオ

会計方針

有価証券は、以下に基づいて分類される。

- 有価証券の種類：公債(財務省証券および類似有価証券)、社債およびその他債券(譲渡可能負債証書、銀行間証書)、株式およびその他持分証券。
- 有価証券の取得目的：トレーディング、短期および長期投資、ポートフォリオ活動目的の株式、非連結子会社および関連会社への投資、その他長期性持分投資。

有価証券の売買は、決済一受渡日に貸借対照表に計上される。

各ポートフォリオのカテゴリーに適用されている分類および評価のルールは、以下のとおりである。また、ソシエテ・ジェネラルが適用している減損のルールは、注2.6に記載している。

トレーディング有価証券

トレーディング有価証券は、短期間に売却し、買戻す目的で取得あるいは発生した、あるいはマーケットメイキング活動を目的として保有する有価証券である。これらの有価証券は活発な市場で取引され、入手可能な市場価格は通常の競争的な取引条件下で頻繁に売買される価格を反映している。トレーディング有価証券には、組織化された市場あるいはそれと同等の市場で行われている裁定取引における売買契約に関連した有価証券が含まれ、さらに合同運用され、最近の傾向として短期譲取りの証拠が存在し、トレーディングポートフォリオの特殊運用目的で売買される先渡/先物金融商品、有価証券及びその他金融商品も含まれる。

トレーディング有価証券は、貸借対照表に購入諸費用を除いた原価で計上されている。

これらは事業年度末に時価評価される。

未実現損益は、売却損益とともに損益計算書の「トレーディングポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」に計上している。トレーディングポートフォリオ中の債券に係る受取クーポンは、損益計算書の「公社債およびその他債券受取利息、純額」に計上されている。

その保有目的が近い将来売却しなくなった、あるいはマーケットメイキング活動を目的としなくなった、あるいは、最近の傾向として短期譲取りの証拠がなくなったトレーディングポートフォリオの特殊運用目的で保有されているトレーディング有価証券は、以下の条件を満たした場合、短期投資有価証券のカテゴリーもしくは長期投資有価証券のカテゴリーに分類変更可能である。

- 例外的な市場の状況により保有戦略の変更を余儀なくされた。あるいは、
- 取得した債券が活発な市場で譲渡不可能であり、ソシエテ・ジェネラルがその債券を予見できる将来においてあるいは満期まで保有する意思と能力がある。

分類変更した有価証券は、分類変更日における公正な市場価額で新しいカテゴリーに計上される。

長期投資有価証券

長期投資有価証券は、ソシエテ・ジェネラルが満期まで保有する意思と能力有している取得した債券または分類変更した短期の投資有価証券である。

そのため、ソシエテ・ジェネラルは特に、その満期までこれらの有価証券を保有し続けるのに必要な財務能力を有していなければならない。これらの長期投資有価証券は、満期まで保有する意図に疑問を生じさせるような法的あるいはその他の形式による制約を受けてはならない。

長期投資有価証券には、上記に記載した一定の条件に従ってソシエテ・ジェネラルが分類変更したトレーディングおよび短期投資有価証券も含まれている（例外的な市場の状況に直面したか、債券が活発な市場で譲渡不可能になった時）。

これらの商品は、識別可能な項目あるいは類似の項目グループに係る金利リスクをヘッジするための金融先物商品を使用して、ヘッジ取引する際にヘッジ対象項目として指定される場合もある。

長期投資有価証券は、短期投資有価証券と同様の基準で計上されている。

有価証券、子会社、関連会社およびその他の長期有価証券に対する投資

この有価証券のカテゴリーは長期間当該株式を保有することがソシエテ・ジェネラルの事業にとって有用である場合における子会社および関連会社に対する投資をカバーしている。特に以下の基準に合致する投資をカバーしている。

- 取締役またはシニア・マネジャーがソシエテ・ジェネラルと兼任しており、株式を保有している会社に対して影響力を行使できる場合
- 個人または法人により支配されている同じグループに属し、当該人または事業体はそのグループに対する支配力を行使し、一致して意思決定が行われる会社に対する株式
- その事業がソシエテ・ジェネラルの事業と直接的につながっている銀行または会社が発行する資本に対する10%以上の議決権を有する株式

このカテゴリーには「その他の長期持分投資」も含まれる。これらは、ソシエテ・ジェネラルによって長期にわたって会社と特別な専門的關係を發展させる目的をもって行われる持分投資であるが、議決権比率が低いためその経営に対しては影響力を行使できないものである。

「連結子会社、関連会社およびその他の長期持分投資に対する投資」は、その購入価格から取得費用を控除した金額で計上されている。これらの有価証券について獲得した受取配当金は、損益計算書の「受取配当金」に計上されている。

短期投資有価証券

短期投資有価証券は、トレーディング有価証券、長期投資有価証券あるいは連結子会社および関連会社に対する投資に分類されない有価証券である。

株式およびその他持分証券

株式は購入諸費用を除く取得原価または資本拠出額で貸借対照表に計上されている。期末に取得原価と実現可能価額との比較が行われる。上場有価証券については、実現可能価額とは最新の市場価額と定義されている。未実現利益は計上されないが、ポートフォリオ有価証券の減損については未実現利益と償却を相殺せず、未実現損失をカバーするために計上されている。これらの有価証券から生じた収益は「受取配当金」に計上されている。

公社債およびその他債券

これらの債券については購入諸費用や、利付債券の場合には購入時点で期日未到来の発生利息を含まない取得原価で計上している。取得原価と償還価額との超過・不足差額については当該有価証券の満期までの期間にわたり数理法を使用して償却される。公社債およびその他の短期投資有価証券の未収利息については、「関連債権」および損益計算書の「公社債およびその他債券受取利息、純額」に計上されている。

短期投資有価証券は、以下の条件を満たした場合、長期投資有価証券のカテゴリーに分類変更することが可能である。

- 例外的な市場の状況により保有戦略の変更を余儀なくされた。あるいは、
- 取得した債券が活発な市場で譲渡不可能であり、ソシエテ・ジェネラルがその債券を予見できる将来においてあるいは満期まで保有する意思と能力がある。

注2.1.1 財務省証券、公社債、その他債券、株式およびその他持分証券

	2018年12月31日				2017年12月31日			
	財務省証券 および 類似証券	株式 および その他 持分証券	公社債 および その他 債券	合計	財務省証券 および 類似証券	株式 および その他 持分証券	公社債 および その他 債券	合計
(単位：百万ユーロ)								
トレーディング有価証券	135,243	104,327	69,581	309,151	107,005	120,062	48,828	275,895
短期投資有価証券：								
総額	19,494	1,576	11,586	32,656	20,139	600	10,322	31,061
減損	(78)	(31)	(75)	(184)	(76)	(18)	(60)	(154)
純額	19,416	1,545	11,511	32,472	20,063	582	10,262	30,907
長期投資有価証券：								
総額 ⁽¹⁾	64	-	32,072	32,136	68	-	34,177	34,245
減損				-				-
純額	64	-	32,072	32,136	68	-	34,177	34,245
関連債権	87	76	38	201	80	76	21	177
合計	154,810	105,948	113,202	373,960	127,216	120,720	93,288	341,224

有価証券に関する追加情報

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
短期投資有価証券の見積り時価：		
未実現キャピタル・ゲイン ⁽¹⁾	453	677
長期投資有価証券の見積り時価：		
短期および長期投資有価証券に関連するプレミアムおよびディスカウント	186	135
ミューチュアル・ファンドへの投資：		
－フランスのミューチュアル・ファンド	4,069	2,163
－外国のミューチュアル・ファンド	6,992	8,660
この内、その収益全額を再投資するミューチュアル・ファンド	1	52
上場有価証券 ⁽²⁾	316,997	298,034
劣後有価証券	113	113
貸出有価証券	56,084	45,923

(1) 短期投資有価証券をヘッジするために使用される先渡/先物金融商品の未実現損益を除く。

(2) 2018年12月31日現在の上場トレーディング有価証券は、2017年12月31日現在の232,955百万ユーロに対し、254,324百万ユーロであった。

注2.1.2 有価証券、子会社、関連会社、およびその他の長期有価証券に対する投資

関連会社およびその他の長期投資有価証券

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
銀行	388	371
その他	368	265
総額	756	636
減損	(51)	(44)
純額 ⁽¹⁾	705	592

(1) この内、69百万ユーロは関連会社の証書によるもの（フランスの預金保証）

子会社投資

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
銀行	26,324	28,539
上場	5,452	5,618
非上場	20,782	22,921
その他	6,509	5,423
上場	1,156	1,156
非上場	5,323	4,267
総額⁽¹⁾	32,743	33,962
減損⁽²⁾	(7,533)	(7,484)
純額	25,210	26,478

関連当事者との取引は、すべて通常の市場の条件のもとで行われたものである。

(1) 主な変動は、

- SG FSHの減資：-701百万ユーロ
- ソジンフォの合併：-149百万ユーロ
- デルタ クレジットMFネザーランドBVの清算：-149百万ユーロ
- Orpavimobの減資：-21百万ユーロ
- SGアジアLTDの減資：-17百万ユーロ

(2) 償却の主な変動は、以下のとおりである。

- インター ヨーロッパ コンセイユの減損：-258百万ユーロ
- SG インターナショナルLtd.の減損：-64百万ユーロ
- SG セキュリティーズSPAの減損：-38百万ユーロ
- バンカ ソシエテ・ジェネラル・アルバニアの減損：-29百万ユーロ
- Decartes トレーディングの減損：-17百万ユーロ
- ロスバンクの戻入：+87百万ユーロ
- デルタ クレジット MFネザーランドBVの清算に伴う戻入：147百万ユーロ
- フィディタリアの戻入：+111百万ユーロ

注2.1.3 自己株式

会計方針

従業員に割当てするために当グループが取得したソシエテ・ジェネラルの株式は、貸借対照表の資産の短期投資有価証券として計上され、「自己株式」に表示されている。

株価を維持する目的あるいはCAC40指数の裁定取引に基づいて所有しているソシエテ・ジェネラルの株式は、トレーディング有価証券に計上している。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日			2017年12月31日		
	株数	簿価 ⁽²⁾	時価	株数	簿価	時価
トレーディング有価証券 ⁽¹⁾	274,599	8	8	232,399	11	11
短期投資有価証券	5,975,497	234	166	6,850,304	270	295
長期株式投資						
合計	6,250,096	242	174	7,082,703	281	306

額面金額 : 1.25ユーロ

一株当たり時価：2018年12月31日現在 27.82ユーロ

(1) ソシエテ・ジェネラルは、ソシエテ・ジェネラルの株式に係る取引を実行するために170百万ユーロを与えられた流動性契約を2011年8月22日に設定した。2018年12月31日現在、流動性契約に基づいて130,000株が保有され、ソシエテ・ジェネラルの株式に係る取引を実行する目的の5百万ユーロが含まれる。

(2) 会計上の価値は、ストック・オプションおよび株式の無償交付に関連して2008年11月6日に承認されたCNC第2008-17号の新しい通知に従って評価されている。

注2.1.4 受取配当金

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
株式およびその他の持分証券からの配当金	10	37
非連結子会社・関連会社およびその他の長期有価証券に対する投資からの配当金	2,923	2,068
合計⁽¹⁾	2,933	2,105

(1) トレーディング・ポートフォリオに対する投資からの受取配当金は、「トレーディング・ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益」に分類されている。

注2.1.5 トレーディング・ポートフォリオおよび短期投資有価証券からの純利益

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
トレーディング・ポートフォリオからの純利益：		
トレーディング有価証券に係る事業からの純利益	(12,658)	11,629
先渡/先物金融商品からの純利益	17,748	(6,224)
外国為替取引からの純利益	(693)	550
小計	4,397	5,955
短期投資有価証券からの純利益：		
売却益	278	485
売却損	(87)	(52)
減損の繰入	(73)	(58)
減損の戻入	22	29
小計	140	404
合計純額	4,537	6,360

注2.1.6 長期投資からの純利益

会計方針

この項目は、子会社および関連会社に対する投資、長期投資有価証券について減損の純繰入とともに、売却により実現したキャピタル・ゲインまたはロスのカバーするものである。

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
長期投資有価証券：		
売却に係る純キャピタル・ゲイン（ロス）	-	7
減損の純繰入		
小計	-	7
子会社および関連会社に対する投資：		
売却益 ⁽¹⁾	174	1,000
売却損 ⁽²⁾	(147)	(711)
減損の繰入 ⁽³⁾	(419)	(340)
減損の戻入 ⁽³⁾	361	1,060
関連会社（子会社）に付与された補助金		
小計	(31)	1,009
長期投資からの純利益（注7.2参照）	63	8
合計	32	1,024

(1) 内、+119百万ユーロは、ユーロクリアの一部売却、+38百万ユーロはSG サービスの合併およびソジンフォの合併に関するもの

(2) 内、-147百万ユーロは同額の引当金戻入により補填されたデルタ クレジットMFネザーランドBVの清算に関するもの

(3) ほとんどすべてが子会社に関連する繰入および戻入（注2.1.2-子会社投資参照）。

注2.2 先渡/先物金融商品に係る売買取引

会計方針

金利、外国為替、株式の先渡/先物金融商品に係る売買取引は、トレーディングあるいはヘッジ目的で使用されている。先渡/金融商品に関するコミットメントは、想定元本で、区分したオフバランスシート項目に計上されている。この金額は取引残高を示すものであり、それら取引のマーケット リスクあるいはカウンターパーティ リスクに係る潜在的損益を示すものではない。時価で評価されていない金融資産に係る信用リスクをヘッジするために購入されたクレジット デリバティブは、支払承諾—受信として分類され、処理されている。

これらの先渡/先物金融商品の収益・費用の会計処理は、その取引の目的により、以下のとおり分類されている。

ヘッジ取引

取引の最初から特定取引または類似取引グループのヘッジ手段として用いられた先渡/先物金融取引の収益および費用は、ヘッジ対象の損益認識と同一の方法で損益計算書に計上されている。金利商品の損益は、ヘッジ対象と同じ受取・支払利息勘定に受取利息、純額として計上されている。資本性金融商品、株価指数あるいは通貨といった他の先渡/先物金融商品の損益は、「トレーディング ポートフォリオまたは短期投資有価証券からの純利益」に計上されている。

全体的な金利リスクのヘッジまたは管理目的で使用された先渡/先物金融商品の損益は、当該商品の存続期間にわたり損益認識され、「トレーディング ポートフォリオまたは短期投資有価証券からの純利益」に計上されている。

トレーディング取引

トレーディング取引は、組織化された市場ないしそれに準じた市場において取引される金融商品と、流動性の低い店頭で取引されているがトレーディング ポートフォリオに含まれている金融商品(クレジット デリバティブや複合オプション商品等)から構成されている。また、当該勘定に分類することが運用成績および関連するリスクを最も適切に反映する先渡/先物金融商品の要素を組込んだ債券も含まれている。これらの取引は貸借対照表日に時価評価されている。金融商品に活発な市場での相場がないとき、この金額は、通常社内モデルを基礎に算定されている。必要な場合、これらの評価は、保守主義の観点から割引いて評価される(引当方針)。この割引計算は、対象金融商品と関連するリスクに基づいて算定され、以下の事項を考慮している。

- 該当する市場の流動性にかかわらずすべての商品の保守的な評価
- ポジションの規模に基づいて計算され、ソシエテ・ジェネラルが所有しているポジションの規模のために一括してその投資を流動化できないリスクをカバーすることを目的とした引当金
- 流動性の低下および複雑な商品の場合のモデルのリスクに対する調整ならびに流動性の少ない(商品が最近開発された、あるいは、特殊であるために流動性が少ない)市場における取引に対する調整

更に、金利先渡商品の相対取引については、その時価はカウンターパーティ リスクと将来の管理コストの割引価値を考慮している。

実現の有無に関わらず、関連損益は直接当期の損益として計上されている。当該金額は、損益計算書上、「トレーディング ポートフォリオまたは短期投資有価証券からの純利益」として計上されている。

金利の変動により利益を得るためにトレーディングルームで管理している資金管理業務の範囲内で締結された契約に相当する損益は、商品の種類により、清算時にあるいは、契約期間にわたり認識される。期末においては未実現損失が引当計上され、該当金額は「トレーディング ポートフォリオまたは短期投資有価証券からの純利益」に計上されている。

注2.2.1 先渡/先物金融商品コミットメント

			12月31日現在合計	
(単位：百万ユーロ)	公正価値トレー ディング取引	ヘッジ取引	2018年	2017年
確定取引				
組織された市場における取引				
金利先物	692,014		692,014	552,460
外国為替先物 ⁽¹⁾	1,644,515		1,644,515	1,484,340
その他の先物契約	550,171	121	550,292	561,934
店頭市場取引				
金利スワップ	8,428,271	11,177	8,439,448	8,526,194
通貨金融スワップ	860,895	567	861,462	805,265
金利先渡契約(FRA)	904,689		904,689	1,491,975
その他	47,339		47,339	38,313
オプション取引				
金利オプション	1,960,587		1,960,587	2,038,182
為替オプション	525,918	211	526,129	359,238
取引所指数・株式オプション	1,182,292	1	1,182,293	1,000,006
その他のオプション	77,522		77,522	66,230
合計	16,874,213	12,077	16,886,290	16,924,137

(1) 従来除かれていた外国為替先物取引の取り込みに加えて公表済みの2017年度財務諸表を見直した金額

注2.2.2 ヘッジ要件を満たした取引の公正価値

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日
確定取引	
組織された市場における取引	
金利先物	-
外国為替先物	-
その他の先物契約	(19)
店頭市場取引	
金利スワップ	3,660
通貨金融スワップ	108
金利先渡契約(FRA)	-
その他	-
オプション取引	
金利オプション	-
為替オプション	-
取引所指数・株式オプション	-
その他のオプション	-
合計	3,749

注2.2.3 金融デリバティブの満期（想定元本）

(単位：百万ユーロ)	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年以下	1年超 5年以下	5年超	合計
確定取引					
組織された市場における取引					
OTC契約	311,887	1,594,273	478,292	502,369	2,886,821
オプション取引	47,156	3,019,241	3,194,279	3,992,262	10,252,938
合計	25,672	1,445,391	1,079,669	1,195,799	3,746,531
合計	384,715	6,058,905	4,752,240	5,690,430	16,886,290

注2.3 貸出金および借入金

会計方針

銀行預け金および顧客貸出金については取引当初の期間と種類によって分類している。すなわち、銀行預け金の場合は、要求払(当座勘定およびオーバーナイト取引)と定期預金に、また顧客貸出金については、商業手形、当座貸越およびその他の貸出金に分類されている。更に他行または顧客を相手とした売戻条件付買入有価証券、手形および有価証券担保貸出金も同項目に含まれている。

以下の要件、すなわち、同一の取引先、満期日、通貨、会計主体との取引および取引先との間の契約によりグループ勘定を統合し、相殺する権利を実行可能な取引についてのみ、債務および債権が貸借対照表上相殺表示されている。

これらの債権に係る発生利息は「関連債権」として計上され、受取利息として損益計算書に認識されている。

貸出金の供与に関連する受取手数料および追加取引費用は、利息に類似したもので貸出金の有効期間にわたり配分される。

オフバランスシート項目として計上された保証および裏書は現金授受を伴わない取引を示しており、主に他の銀行および顧客に対する融資の未使用枠ならびにそれらに対して付与した保証に対する取消不能のコミットメントである。

保証が存在するにもかかわらず、相手方のコミットメントに基づく当初の契約条件に従った支払期限到来額の全部ないしは一部を当グループが回収できない蓋然性が高い信用リスクのあるコミットメントについては、当該貸出金は回収懸念のある債権として分類される。さらに、3ヶ月以上(住宅抵当貸付の場合は6ヶ月、地方自治体向け貸付の場合は9ヶ月)支払が滞っている場合、支払の有無に係わらず識別されたリスクがあると看做される場合、ないしは、法的手続が開始された場合には、関連する貸出金は回収懸念のある債権として分類される。

ある借手に対する一件の貸出金が回収懸念のある債権として分類された場合、その借手に対する全ての貸出金ないしはコミットメントは、保証の有無にかかわらず、回収懸念のある債権として分類変更される。

未実現損失および回収懸念のある債権に対する減損は、予想損失金額で計上されている(注2.6参照)。

貸出金および債権の再構成

貸出金および債権に計上された資産が再構成されたとき、借手の財務上の困難または返済不能により(返済不能がすでに発生しているようが、あるいは債務の再構成がされない限り確実に発生するであろうと思われるかにかかわらず) 契約の変更が、当グループが承認した当初取引の金額、期間または財務条件について行われる。このような状況にならなければ、これらの変更は検討されなかったであろう。再構成された金融資産は、減損資産として分類され、借手は債務不履行にあるとみなされる。

これらの分類は、少なくとも1年間、あるいは借手がそのコミットメントを満たすことができるかどうかについて当グループにとって不確実性が残る限り維持される。

再構成日において、その再構成された金融資産の帳簿価額は、当初の実効金利を使用して割引いた新しい将来回収可能な見積もりキャッシュ・フローの現在価値にまで減額される。この損失はリスク費用として損益に計上される。

再構成された金融資産には、商業上の再交渉となるような貸出金および債権は含まれない。

貸出金および債権は、借手の顧客が財務上の困難を経験せず、支払不能になっていなければ、商業上の再交渉の対象になりうる。そのような取引は、当グループが有効な信用承認手続きに従って、元本および発生利息を放棄することなく商取引関係を維持・発展させるためにその債務を再交渉する意思がある顧客に関係するものである。

再交渉された貸出金および債権は、再交渉の日に認識中止され、再交渉された条件のもとで実行された新たな貸出金に置き換えられ、同日に貸借対照表に計上されている。これらの新しい貸出金は新しい契約条件から生じる実効金利に基づいて、顧客に請求された再交渉手数料を考慮してその後償却原価で測定される。

注2.3.1 銀行預け金

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
預け金および貸出金		
要求払		
当座勘定	15,485	13,176
オーバーナイト預け金および貸出金	468	500
オーバーナイト手形担保貸出金		
定期		
定期預金および貸出金	75,640	99,465
劣後債権および参加型貸出金	4,244	4,104
手形および有価証券担保貸出金		
関連債権	121	254
総額	95,958	117,499
減損	(24)	(24)
純額	95,934	117,475
売戻条件付買入有価証券	85,526	74,467
合計 ⁽¹⁾⁽²⁾	181,460	191,942

(1) 2018年12月31日現在、回収懸念貸出金の金額は、2017年12月31日現在の94百万ユーロ(その内、17百万ユーロは不良債権)に対し48百万ユーロ(その内、17百万ユーロは不良債権)である。

(2) 2018年12月31日現在79,091百万ユーロ(2017年12月31日現在94,433百万ユーロ)の子会社に対する債権を含む。

注2.3.2 顧客貸出金

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
商業手形割引	1,661	1,814
その他の貸出金		
短期貸出金	74,060	60,816
輸出ローン	10,705	9,493
設備資金ローン	45,782	40,705
モーゲッジ・ローン	63,604	60,622
その他ローン	99,359	76,236
小計 ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	293,510	247,872
当座貸越	15,596	15,986
関連債権	1,051	996
総額	311,818	266,668
減損	(2,963)	(3,287)
純額	308,855	263,381
手形および有価証券担保貸出金	92	89
売戻条件付買入有価証券	173,549	126,842
合計 ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	482,496	390,312

(1) 60,152百万ユーロの担保付貸出金を含んでいる。この内、2018年12月31日現在9,612百万ユーロ(2017年12月31日現在、9,006百万ユーロ)は、フランス銀行との借換え適格分である。

(2) この内、参加型貸出金は、2018年12月31日現在で2,834百万ユーロ(2017年12月31日現在、2,605百万ユーロ)であった。

(3) 2018年12月31日現在の回収懸念貸出金は、2017年12月31日現在の7,839百万ユーロ(その内、4,494百万ユーロは不良債権)に対し、6,759百万ユーロ(その内、4,002百万ユーロは不良債権)である。

(4) この内、子会社に対する債権は、2018年12月31日現在では168,233百万ユーロ(2017年12月31日現在では、104,837百万ユーロ)である。

(5) 2018年12月31日現在、2,297百万ユーロのリストラクチャリングされた貸出金を含んでいる。(2017年12月31日現在、2,865百万ユーロ)

注2.3.3 供与したコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
供与したコミットメント⁽¹⁾		
ローンコミットメント		
- 対銀行	21,465	23,487
- 対顧客	205,277	173,820
合計	226,742	197,307
保証コミットメント		
- 対銀行	150,762	116,941
- 対顧客	71,497	70,676
合計	222,259	187,617

(1) その内、子会社に供与したコミットメントは、2018年12月31日現在92,533百万ユーロ(2017年12月31日現在70,171百万ユーロ)であった。

注2.3.4 証券化

会計方針

ソシエテ・ジェネラルが証券化事業（証券化ファンド、証券化ビークルまたは相当する外国の事業）に譲渡した貸出金および受取債権は、認識中止され、売却価格と譲渡された貸出金または受取債権の帳簿価額との差額として計算された売却損益は、損益に認識されている。

譲渡契約が超過担保条項を含んでいる場合、ソシエテ・ジェネラルは、譲渡した貸出金および受取債権が売却価格を超える部分については受取債権を貸借対照表の資産側の貸出金および受取債権の中に計上している。

証券化事業が発行し、ソシエテ・ジェネラルが取得あるいは引受けた通常のユニットは、その目的によってトレーディング有価証券または短期投資有価証券として計上されている。

証券化事業が発行し、ソシエテ・ジェネラルが証券化事業のための担保として取得または引受けた特定のユニット、劣後ユニットおよびその他の金融商品は、短期投資有価証券として計上されている（注2.1を参照）。

ソシエテ・ジェネラルが、譲渡された貸出金および受取債権の債務者の破綻により生じた損失を負担するために証券化事業に現金担保預け金を預ける場合には、預金の残高が証券化事業の精算中にソシエテ・ジェネラルに帰属する可能性が高いとすれば、貸借対照表の資産側の未収収益、その他の未収金およびその他の資産の項目に証券化事業に対する受取債権として計上している。

ソシエテ・ジェネラルが供与した保証が、供与されたコミットメントの形式をとれば、場合によってはオフバランスシートに顧客または銀行に供与された保証コミットメントとして計上される。

2017年にソシエテ・ジェネラルは、住宅ローンに対するユーロシステムの借換保証として適格債券を資産代用するために証券化を進めた。この目的のためソシエテ・ジェネラルは、9,242百万ユーロのモーゲッジ・ローンを証券化ミューチュアル・ファンドに譲渡した。その取得の資金調達のためにファンドは、ソシエテ・ジェネラルが引受け、リスクおよびその利益を全額負担する債券を発行した。

この債券は、2018年12月31日現在の貸借対照表の資産に7,640百万ユーロの金額で投資ポートフォリオの中に表示されている（2017年12月31日現在8,727百万ユーロ）。

注2.4 債務

会計方針

銀行預金および顧客預金は当初の約定期間および種類によって分類されている。相手が銀行の場合には要求払(要求払預金および当座預金)および定期預金と他行からの借入金に、また相手が顧客の場合には規制貯蓄勘定およびその他の預金に分類されている。更に銀行または顧客への買戻条件付売渡有価証券もこの項目に含まれている。

これらの預金に生じた未払利息は、「関連債務」および損益計算書に費用として計上されている。

注2.4.1 銀行預金

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
要求払預金		
要求払預金および当座預金	22,721	13,858
オーバーナイト手形担保借入金	-	-
小計	22,721	13,858
定期預金		
定期預金および借入金	131,862	158,040
手形および有価証券担保借入金	-	-
小計	131,862	158,040
関連債務	429	529
預金合計	155,012	172,427
買戻条件付売渡有価証券	65,065	69,359
合計⁽¹⁾	220,077	241,786

(1) 2018年12月31日現在、子会社に対する債務77,953百万ユーロ(2017年12月31日現在、77,314百万ユーロ)を含む。

注2.4.2 顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
規制貯蓄勘定		
要求払	43,373	42,093
定期	17,637	18,086
小計	61,010	60,179
その他要求払預金		
法人顧客および個人事業主	50,722	49,458
個人顧客	33,835	31,206
金融機関	26,230	24,686
その他	5,935	5,445
小計	116,772	110,795
その他定期預金		
法人顧客および個人事業主	45,542	53,731
個人顧客	214	352
金融機関	143,443	107,264
その他	12,458	6,850
小計	201,657	168,197
関連債務	641	548
顧客預金合計	380,030	339,719
対顧客買戻条件付売渡有価証券	144,816	119,971
合計⁽¹⁾	524,846	459,690

(1) 2018年12月31日現在、子会社の預金193,951百万ユーロ(2017年12月31日現在、132,477百万ユーロ)を含む。

注2.4.3 発行債券

会計方針

これらの負債は有価証券の種類によって、借入証書、銀行間証書、譲渡可能債務証書、社債その他の関連債務に分類されている。但し、「劣後債務」に分類されている劣後債は除外されている。

未払利息は「関連債務」および損益計算書の費用として計上されている。社債発行時および償還時プレミアムは定額法または数理法によって関連借入金の調達期間にわたり償却されている。これに伴う費用は「支払利息および類似費用」に計上されている。

社債期間にわたり発生する社債発行費は、当期の費用として損益計算書の「支払利息および類似費用」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
定期貯蓄証書	-	-
社債借入金	1,792	1,668
関連債務	20	19
小計	1,812	1,687
銀行間証書および譲渡可能債務証書	105,933	80,900
関連債務	605	525
合計 ⁽¹⁾	108,350	83,111

(1) 2018年12月31日現在、子会社に関連するコミッション、2,506百万ユーロ(2017年12月31日現在2,144百万ユーロ)を含む。

注2.4.4 供与されたコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
供与されたコミットメント ⁽¹⁾		
銀行から供与されたローンコミットメント	60,532	51,377
銀行から供与された保証コミットメント	50,841	47,127
合計	111,373	98,504

(1) この内、子会社から供与されたコミットメントは、2018年12月31日現在16,561百万ユーロ(2017年12月31日現在11,871百万ユーロ)である。

注2.5 受取利息および支払利息

会計方針

実効金利法を使用して償却原価で測定されたすべての金融商品の受取利息および支払利息は、損益計算書の「受取利息および類似収益」あるいは「支払利息および類似費用」に計上されている。

実効金利は、金融資産または負債の帳簿価額を決定するために商品の予想存続期間にわたる将来のキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローを割引くために使用する金利として設定される。当グループは、実効金利を計算する際、将来の貸倒損失の可能性を考慮せず、金融商品の契約条項に基づく将来キャッシュ・フローを検討し、この利率の計算には、利息、直接関連した取引費用およびすべての種類のプレミアムおよびディスカウントと同一視可能な当事者間の支払手数料もしくは受取手数料が含まれている。

価値の減損に続いて、金融資産あるいは同種の金融資産グループが減損した場合、その後の受取利息は、価値の損失を測定する際に将来キャッシュ・フローを割引くために使用された実効金利に基づいて計上される。

さらに、貸借対照表上負債として計上される引当金は、従業員給付に関連するものを除いて、資源の予想流出額を割引くために使用された金利と同じ金利を使用して計算される支払利息が生じる。

	2018年			2017年		
(単位：百万ユーロ)	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
銀行間取引による受取利息	3,320	(3,433)	(113)	3,109	(3,190)	(81)
中央銀行、郵便局勘定及び銀行との取引	2,132	(2,320)	(188)	2,318	(2,566)	(248)
買戻条件付売渡有価証券および 手形・有価証券担保借入金	1,188	(1,113)	75	791	(624)	167
顧客取引	9,495	(7,473)	2,022	8,221	(5,971)	2,250
商業手形	33	-	33	64	-	64
その他の顧客貸出金	7,577	-	7,577	6,803	-	6,803
当座貸越	355	-	355	305	-	305
特別貯蓄勘定	-	(622)	(622)	-	(635)	(635)
その他の預金	-	(4,904)	(4,904)	-	(4,111)	(4,111)
買戻条件付売渡/買入有価証券および 手形・有価証券担保借入金	1,530	(1,947)	(417)	1,049	(1,225)	(176)
公社債およびその他の債券	9,336	(9,591)	(255)	2,041	(3,609)	(1,568)
その他の支払利息および関連収益	1,955	(3,281)	(1,326)	1,508	(2,479)	(971)
受取利息/支払利息合計	24,106	(23,778)	328	14,879	(15,249)	(370)

その他の顧客貸出金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
短期貸出金	1,619	1,357
輸出ローン	282	236
設備資金ローン	881	944
住宅ローン	1,319	1,571
その他の貸出金	3,476	2,695
合計	7,577	6,803

注2.6 減損および引当金

注2.6.1 減損および信用リスクに対する引当金

注2.6.1.1 減損

会計方針

減損には、資産の減損および有価証券の減損が含まれる。

資産の減損

未実現損失に対する減損はその債権の簿価と、保証を考慮した将来回収可能な予想キャッシュ・フローの当該金融資産の当初の実効金利による割引現在価値との差額に等しいものである。さらに、この減損は、回収懸念のある債権に関する未収利息全額を下回らない可能性がある。減損、減損の戻入れ、貸倒損失および減損済債権の回収は、時の経過に伴う減損の戻入額とともに「リスク費用」に計上されている。

信用リスクが明らかに無くなり、当初の契約条件に従った規則的な返済が再開された場合には、回収懸念のある債権が正常債権として分類変更される場合がある。同様に、リストラクチャリングされた問題債権が正常債権として分類変更される場合がある。貸出金がリストラクチャリングされる場合、当初の契約条件に基づく予想受取キャッシュ・フローと新たな契約条件に基づく将来の受取元利金の予想キャッシュ・フローの現在価値との差額に、当初の実効金利による割引が適用される。

減少した金額は、「リスク費用」の科目に計上される。リストラクチャリングされた債権がその後正常債権として分類変更された場合、貸出金の残存期間にわたり受取利息として計上される。

借手の返済能力が、回収懸念のある債権として分類された後、正常債権としての分類変更が相当な期間にわたり見込めない状況にある場合、当該貸出金は、不良債権と認定される。契約の当初の条項に従っている、あるいは、回収を確実に担保する保証が付与されていない限り、銀行が繰上弁済を要求した場合、契約が終了した場合および回収懸念のある債権と分類されてから1年経過した場合には、貸出金は不良債権に分類される。リストラクチャリングされたが、新たな条件に借手が従わない貸出金もまた、不良債権に分類される。

有価証券の減損

短期投資有価証券

■ 株式およびその他の持分証券

期末に取得原価と実現可能価額との比較が行われる。上場有価証券について、実現可能価額は直近の市場価格と定義されている。未実現利益は計上されないが、有価証券の減損については未実現利益と相殺することなく未実現損失をカバーするために計上される。

■ 公社債およびその他の債券

期末において、取得原価は実現可能価額、または上場有価証券の場合は直近の市場価格との比較が行われる。未実現利益は計上せず、関連したヘッジ取引に係る利益を認識した上で未実現損失をカバーするために有価証券の減損が計上される。

短期投資有価証券の減損および減損の戻入額は、これらの有価証券の売却損益とともに損益計算書の「トレーディング ポートフォリオまたは短期投資有価証券からの純利益」に計上されている。

長期投資有価証券

長期投資有価証券は、短期投資有価証券と同様の基準で計上されるが、その有価証券が短期間に売却される可能性が非常に高い場合、あるいは発行体がそれを償還できないリスクが存在する場合を除き、期末において未実現損失に対する減損は行われない。

長期投資有価証券の減損の繰入および戻入は、これらの有価証券の売却損益とともに損益計算書に「長期投資からの純利益」に計上されている。

■ 関連会社および子会社に対する投資

事業年度末には、連結子会社・関連会社に対する投資は使用価値、すなわち会社が投資目的でこれらの会社を取得する必要があると仮定した場合における当該有価証券の取得のための支払価額を示す価値で評価される。この金額は、株主資本、収益性および最終3ヶ月間の平均株価といった各種基準に基づいて見積られる。未実現利益は、財務諸表上認識されないが、未実現損失に対して減損が計上される。

減損の繰入および戻入は、これらの有価証券の売却により実現したキャピタル・ゲインおよびロスとともに、これらの有価証券を株式公開する場合に生じる損益を含め、「長期投資からの純利益」に計上されている。

資産の減損		
銀行預け金	24	24
顧客貸付金	2,963	3,287
その他	142	82
小計⁽¹⁾	3,129	3,393
有価証券に係る減損⁽²⁾	7,768	7,682
償却合計	10,897	11,075

(1) その内不良債権の減損：2,273百万ユーロ

(2) 自己株式を除く。

減損の増減の内訳（有価証券を除く）は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2017年 12月31日現在	純繰入額		使用した 引当金	変更 および組替	2018年 12月31日現在
		正味リスク 費用	その他の 損益計算書			
資産の減損	3,393	303	55	(642)	20	3,129

注2.6.1.2 引当金

会計方針

引当金は、以下のものを含んでいる。

- オフバランスシートのコミットメント（供与したコミットメントに係る）に対する引当金。
- 信用リスクに対する集合引当金。

オフバランスシートのコミットメントに対する引当金（オフバランスシートの保証に対する引当金）

オフバランスシートのコミットメントに対する引当金は、デリバティブ商品とはみなされない、あるいは損益を通じて測定される金融資産として指定されないようなオフバランスの融資あるいは保証コミットメントに係る信用リスクの識別に続いて発生するソシエテ・ジェネラルの予想損失を表している。

信用リスクに対する集合引当金（格付けを下げたコミットメントおよび貸出金に係る）

同種のポートフォリオにおいて、信用リスクの重要な悪化が財務諸表に識別されると直ちに、個別に一つ以上の債権に影響するリスクを待たずに引当金を認識する。

引当金は、過去のデータ、経済的条件における現在の状況と合理的な予想の変化、および満期日までの関連するマクロ経済要素を考慮して、そのエクスポージャーの存続期間にわたってソシエテ・ジェネラルが発生すると予想する信用損失の金額について計算される。従って、減損の金額は、徴求するあるいは徴求される責任のある担保の影響と満期日まで発生する債務不履行事象の可能性を考慮すると、予想信用損失の現在価値に等しい。

信用リスクの格付け低下の把握に関連するコメント

集合引当金のエクスポージャーを把握するために、ソシエテ・ジェネラルは、有用な過去および予想の情報に基づく信用リスク重要な増加があるかどうかを決定する（行動点数、信用格付け、ローン・資産価値指数、マクロ経済シナリオ等）。

信用リスクの変化の査定は、以下の基準を考慮に入れる。

- 1 番目の基準：営業セクター、マクロ経済状況および信用格付けの見直しを超えて悪化する信用リスクの兆候かもしれない相手方の行動の変化とともに、相手方の信用格付けの変化
- 2 番目の基準：最初に認識した日から貸借対照表日まで契約ごとの相手方の格付けの変化
- 3 番目の基準：30日以上为期日経過した金額の存在

これらの基準のいずれか一つに合致すると、関連契約は前期の通り減損している。

(単位：百万ユーロ)	2017年 12月31日現在	正味リスク 費用	変更 および組替	2018年 12月31日現在
対銀行オフバランスシートのコミットメントに対する引当金	2	(2)		-
対顧客オフバランスシートのコミットメントに対する引当金	205	(51)	5	159
信用リスクに対する集合引当金	825	(285)	4	544
引当金合計	1,032	(338)	9	703

オフバランスシートのコミットメントに対する引当金

オフバランスシートのコミットメントに対する引当金は、デリバティブ商品とはみなされない、あるいは損益を通じて測定される金融資産として指定されないようなオフバランスの融資あるいは保証コミットメントに係る信用リスクの識別に続いて発生する当グループの予想損失を表している。

注2.6.1.3 モーゲッジ貯蓄契約/制度 (CEL/PEL) に関連したコミットメント

会計方針

モーゲッジ貯蓄口座(CEL)およびモーゲッジ貯蓄制度(PEL)は、1965年7月10日のフランス法第65－554号によって規制されている個人顧客に対する特別貯蓄制度である。これらの商品は、有利子貯蓄勘定形式の当初預金段階と、その後に預金が住宅抵当貸付の提供のために使用される融資段階とを結合する。現行の規則下では、この最後の段階は、貯蓄段階の以前の存在を条件とするため不可分なものである。集められた貯蓄預金と貸出された貸出金は、償却原価で計上されている。

これらの商品は、ソシエテ・ジェネラルに対して二種類のコミットメントを生む。その後貯蓄契約の開始時に設定された金利で顧客に融資する義務およびモーゲッジ貯蓄契約の開始時に設定された金利で不定期の期間顧客の貯蓄に対する利息を支払う義務である。

PEL/CEL契約に基づくコミットメントが当社にとって不利な影響を及ぼすことが明らかな場合には、貸借対照表の負債に引当金が計上される。この引当金の増減は、「銀行業務純利益」の受取利息に純額で計上されている。これらの引当金は、計算日現在のPEL/CELから生じるコミットメントに関連するものである。

引当金は、モーゲッジ貯蓄制度(PEL)の各世代について異なるPELの世代間で相殺せずに計算され、単一の世代を構成するすべてのモーゲッジ貯蓄口座(CEL)について計算される。

預金段階において、引当金額を決定する対象のコミットメントは、平均予想預金金額と最低予想金額の差額として計算される。これらの二つの金額は、過去の顧客行動を基礎に統計的に決定される。

貸出段階において、引当対象のコミットメントには、既に供与されているが、計算日現在まだ引出されていない貸出金と計算日現在の貸借対照表の預金の金額と観察された過去の顧客行動に基づいて統計的に推定される将来の貸出金が含まれている。

PEL/CELの一定の世代に対する将来予想収益の割引価値がマイナスの場合、引当金が計上される。(類似の予想期間と開始日を有する)同等の貯蓄と貸出金に対して個々の顧客に適用される金利に基づいて利益が見積られている。

モーゲッジ貯蓄契約預金残高(PEL／CEL)

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
モーゲッジ貯蓄制度 (PEL)		
4年未満	2,752	4,818
4年以上10年以内	9,043	7,237
10年超	4,545	4,485
小計	16,340	16,540
モーゲッジ貯蓄口座 (CEL)	1,076	1,119
合計	17,416	17,659

モーゲッジ貯蓄契約について供与した住宅融資残高(PEL／CEL)

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
4年未満	1	3
4年以上10年以内	22	40
10年超	10	6
合計	33	49

モーゲッジ貯蓄契約に関連したコミットメントに対する引当金 (PEL／CEL)

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日	繰入額	戻入額	2018年12月31日
モーゲッジ貯蓄制度 (PEL)				
4年未満	15	-	(14)	1
4年以上10年以内	28	-	(8)	20
10年超	122	-	(4)	118
小計	165	-	(26)	139
モーゲッジ貯蓄口座 (CEL)	4	6	-	10
合計	169	6	(26)	149

引当金の水準は、長期金利に敏感に反応する。2018年度の長期金利は、低水準で推移したため、PELおよびCELのモーゲッジ貯蓄勘定の引当金は、主に貯蓄に対する支払コミットメントに付随するリスクに関連している。2018年12月31日現在の合計残高に対するPEL／CEL貯蓄に対する引当金の比率は0.85%となっている。

引当金を評価するための変数を設定するために使用する方法

顧客の将来の行動を見積るために使用する変数は、長期間（10年超）にわたる顧客の過去の行動パターンを観察することから導き出される。これらの変数の価値は、将来の顧客行動の指標としての過去のデータの有効性を弱めるような規制の変更が行われた場合に調整される可能性がある。

使用されている様々な市場変数、特に金利およびマージンの価値は、観察可能なデータに基づいて計算されており、リテールバンキング部門の金利リスク管理の方針に従って対象期間についてこれらの項目の将来の価値の評価日現在における最善の見積もりを構成している。

使用する割引率は、評価日現在のEuriborのイールド・カーブに対するゼロクーポン・スワップから12ヶ月間の平均値により算定される。

注2.6.1.4 リスク費用

会計方針

「リスク費用」は、信用リスクに対する引当金の繰入額、戻入額および減損、回収不能と判断された貸出金の金額および償却した貸出金の回収金額を含む。

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
認識されたリスク	36	(177)
減損ではカバーされない損失および償却の戻入金額	(105)	(84)
その他のリスクおよび訴訟 ⁽¹⁾	-	(404)
債権およびオフバランスのコミットメントに対する減損および引当金純繰入額	(69)	(665)
引当金の通貨ヘッジの再評価に係る利益（損失）を含む。		
カウンターパーティ リスク	(21)	(63)

(1) 2018年の訴訟引当金の増減は、見積もられたリスクの会計上の分類に従って異なる営業利益に計上されている。

注2.6.2 先渡/先物金融商品に対する引当金

会計方針

先渡/先物金融商品に係る引当金は、貸借対照表に独立したオープン・ポジションとして認識された同種の先渡/先物金融契約について計算された未実現損失に関連するものである。

貸借対照表期末日に見積もられた時価と前期末に決定された時価との差額として算定されている。

それらは可能性の高いリスクおよび費用に対する引当金として貸借対照表に認識されている。このように計算された引当金の変動は、「トレーディング・ポートフォリオからの純利益」の純利益に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2017年 12月31日現在	純繰入額	使用した 引当金	変更および組替	2018年 12月31日現在
先渡/先物金融商品に対する引当金	9,685	887	-	73	10,646

[前へ](#)
[次へ](#)

注3 その他の活動**注3.1 サービスに対する受取手数料純額****会計方針**

ソシエテ・ジェネラルは、サービスの種類により異なる方法で提供されるサービスや受取サービスについて、受取手数料および支払手数料を認識している。

支払サービス、保管サービスあるいはウェブサービスのような継続的なサービスの手数料は、サービスの期間にわたって収益として計上される。資金取引、仲介手数料、裁定手数料あるいは支払トラブルに関するペナルティなど一度限りのサービスはそのサービスが提供されたときに収益計上される。

シンジケーション取引において、ソシエテ・ジェネラルの貸借対照表に計上された発行割合に対する実効金利は、必要な場合には引受手数料および参加手数料の割合を含め、シンジケートの他のメンバーに適用しているものと同である。これらの手数料の残高は、シンジケーション終了時に損益計算書に計上されている。アレンジメント・フィーは、その販売が法的に完了した時点で収益に計上される。

	2018年			2017年		
(単位：百万ユーロ)	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額
銀行間取引	81	(92)	(11)	74	(92)	(18)
顧客との取引	1,478	(35)	1,443	1,359		1,359
有価証券取引	457	(831)	(374)	507	(771)	(264)
発行市場取引	44	-	44	112	-	112
外国為替取引および金融商品取引	85	(283)	(198)	68	(269)	(201)
ローンおよび保証コミットメント	657	(174)	483	662	(71)	591
サービス	1,484	-	1,484	1,383	-	1,383
その他	-	(112)	(112)	-	(156)	(156)
純額	4,286	(1,527)	2,759	4,165	(1,359)	2,806

注3.2 未収収益、その他の資産および負債**注3.2.1 未収収益、その他の未収金およびその他の資産**

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
その他の資産		
支払済保証預け金 ⁽¹⁾	30,784	27,560
未収金	3,220	2,253
購入オプションのプレミアム	53,060	57,497
有価証券取引に係る決済勘定	3,144	3,195
その他	626	461
小計	90,834	90,966
未収収益および類似項目		
前払費用	402	359
繰延税金	4,113	4,032
未収収益	2,190	1,761
その他 ⁽²⁾	48,702	42,319
小計	55,407	48,471
総額	146,241	139,437
貸倒引当金	(142)	(82)
純額	146,099	139,355

(1) 主に金融商品に対して支払われた保証金に関するものである。

(2) デリバティブ商品の評価額38,391百万ユーロを含む(2017年12月31日現在34,709百万ユーロ)。

注3.2.2 未払費用、その他の未払金およびその他の負債

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
有価証券取引		
借入有価証券未払金	190,147	149,444
その他有価証券未払金	55,824	42,387
小計	245,971	191,831
その他の負債		
入金済保証預り金 ⁽¹⁾	23,440	21,550
未払金	531	444
売却オプションに係るプレミアム	57,532	61,352
有価証券取引に係る決済勘定	3,509	3,856
その他の有価証券取引	-	530
関連債務	199	192
小計	85,211	87,924
未払費用および類似項目		
未払費用	3,799	3,054
繰延税金	1	6
繰延収益	1,340	1,465
その他 ⁽²⁾	17,974	34,213
小計	23,114	38,738
合計	354,296	318,493

(1) 主に金融商品について支払った保証金に関するものである。

(2) デリバティブ商品の評価額6,313百万ユーロを含む（2017年12月31日現在22,033百万ユーロ）。

[前へ](#)

[次へ](#)

注4 費用および従業員給付**注4.1 人件費および取締役会のメンバーおよび最高経営責任者の報酬****会計方針**

人件費勘定には、社内リストラ費用をはじめ人件費に関するすべての費用、特に従業員に対する法定利益分配制度、CICE(競争力と雇用に対するフランスの税額控除)関連収益およびインセンティブ制度のコストも含まれている。

従業員給付は、4つのカテゴリーに分けられる。

- 固定・変動報酬、年間休暇、税金および社会保障負担金、強制的雇用主拠出金および利益分配のような、従業員が関連サービスを提供する年度報告期間の期末後12ヶ月以内に全額決済されると期待される従業員給付である短期の従業員給付(解雇給付以外)
- 年金制度および退職給付のような確定拠出制度および確定給付制度を含む、退職後給付
- 長期従業員給付は、12ヶ月以内に全額決済されることはないと思われる従業員給付で現金で支払われ、スライドされない繰延報酬である(例えば、永年勤続表彰および時間貯蓄勘定)。
- 解雇給付

短期従業員給付は、従業員が提供したサービスの帰属する期間の「人件費」に計上される。

退職後給付および長期給付に関連する会計原則は、注4.2に記載しており、株式報酬に関連するものは、注4.3に記載している。

注4.1.1 人件費

(単位：百万ユーロ)

	2018年	2017年
従業員給与	3,385	3,633
社会保障給付および給与諸税	1,300	1,483
雇用主拠出金、利益分配及びインセンティブ	223	191
合計	4,908	5,307
平均従業員数(人)	46,942	46,804
フランス国内	42,014	41,160
フランス国外	4,928	5,644

過去5年間の人件費の分析

(単位：百万ユーロ)

	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年
ソシエテ・ジェネラル					
利益分配	11	11	13	15	12
インセンティブ	150	136	99	79	90
雇用主拠出金	62	44	49	43	44
小計	223	191	161	137	146
子会社	-	-	-	-	2
合計	223	191	161	137	148

注4.1.2 取締役会のメンバーおよび最高経営責任者の報酬

当社の取締役に対して2018年に支払った出席報酬合計は、1.7百万ユーロであった。

2018年度に上級経営責任者(会長、最高経営責任者および4人のデピュティCEO)に対して支払った報酬は、14.8百万ユーロであった(2014年から2017年までの現金または株式により支払われた変動報酬5.4百万ユーロおよび2012年度の長期インセンティブの3.4百万ユーロを含む)。

注4.2 従業員給付

フランス国内および海外の支店のソシエテ・ジェネラルはその従業員に以下の給付を支給している。

- 年金制度または退職給付のような退職後給付
- 繰延変動報酬、永年勤続報奨またはタイム・サービス・アカウント(*Comptes Épargne Temps*) (*CET*) などの長期給付
- 解雇給付

従業員給付引当金の詳細：

(単位：百万ユーロ)	2017年12月31日 現在金額	純繰入額 ⁽¹⁾	使用した 戻入額	範囲の変更 および組替	2018年12月31日 現在金額
従業員給付引当金	1,759	805	(593)	45	2,016

(1) 純繰入額には2018年11月のフランス給付制度(注4.2.1.2参照)に関するヘッジ戦略の変更に関連した554百万ユーロの繰入およびフランスのいくつかの従業員給付による2018年12月の負債の減少を含む。

注4.2.1 退職後給付

会計方針

年金制度は、確定拠出型あるいは確定給付型である。

確定拠出制度

確定拠出型制度は、ソシエテ・ジェネラルの負う負債を制度に支払われた拠出額に限定しており、会社は将来の給付額の水準に対して責任を負わない。支払われた拠出金は当年度の費用として計上されている。

確定給付制度

確定給付型制度では、ソシエテ・ジェネラルは、正式にあるいは解釈上将来の給付の一定金額あるいは水準まで支払う責任を有しており、そのため中長期のリスクを負っている。確定給付債務の現在価値は、独立の資格のある年金数理人により評価されている。

このような退職債務の全体をカバーするための引当金を貸借対照表の負債の部に計上している。これらの引当金は、予測単位積増方式法を使用して、独立した年金数理士によって定期的に評価されている。この評価手法は、人口統計、早期退職、昇給および割引率ならびにインフレ率に関する仮定を組込んだものである。

ソシエテ・ジェネラルは長期従業員給付基金が保有する資産によって、または保険契約の資格を与えることによって確定給付制度に資金提供することを選ぶことができる。

積立資産は、報告する事業体とは法的に分離された事業体（ファンド）によって資産が保有され、従業員給付を支払うためのみ使用されるものであれば、制度資産として分類される。

これらの制度が制度資産に分類された外部基金から拠出される場合、当該基金の公正価値は債務をカバーするための引当金から控除される。

これらの制度が制度資産として分類されないファンドから資金が提供される場合には、これらのファンドは、分離資産として分類され、貸借対照表の資産側に区分表示される。

計算上の仮定の変動、あるいは年金数理上の仮定(早期退職、割引率等)および運用実績(制度資産運用収益)から生じる差額は、数理計算上の差異として計上されている。それは即時に全額損益計算書に計上される。

新規または改定された制度が施行される場合、過去勤務費用は即時に全額損益計算書に計上される。

年間費用は、確定給付制度について「人件費」に計上され、その内訳は、

- 各従業員によって権利確定した追加受給額(現在勤務費用)
- 割引率に起因する利息費用
- 制度資産の期待運用収益率(グロス)
- 数理計算上の損益および過去勤務費用
- 制度の清算あるいは縮小

確定拠出制度

当グループの従業員に提供されている主な確定拠出制度は、フランス国内にある。その中には国家年金制度、ARRCOおよびAGIRCのようなその他の国民年金制度が含まれる。またソシエテ・ジェネラルの支店によっては年間拠出金を支払うだけの年金制度（PERCO）もある。

退職後給付制度（確定給付制度）

年金制度は、年金および退職金の支払として年金給付を含む。年金給付は、国家の年金制度に加えて支払われる。

注4.2.1.1 貸借対照表に計上された資産および負債の調整

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
貸借対照表に計上された正味負債	1,194	874
貸借対照表に計上された資産	(952)	(469)
正味残高	242	405
正味残高の内訳		
拠出確定給付債務の現在価値	2,139	2,459
制度資産の公正価値	(2,012)	(2,182)
A-数値計算上の欠損金(純残高)	127	277
B-未拠出確定給付債務の現在価値	115	120
未認識項目		
アセットシーリングの変動により影響される制度資産	-	(8)
C-未認識項目合計	-	(8)
A+B-C =純残高	242	405

(1) この項目には、2017年12月31日現在、397百万ユーロに対し、2018年12月31日現在、51百万ユーロの制度資産および902百万ユーロの分離資産の超過額が含まれている(注4.2.1 §1.2参照)。

注4.2.1.2 制度資産に関する一般的情報

積立資産は、制度資産と分離資産を含む。

制度資産の公正価値の内訳は、次のとおりである。債券67%、株式26%、およびその他の商品7%
ソシエテ・ジェネラルが直接保有している自社の金融商品には、重要性がない。

積立資産の超過額は、119百万ユーロである。

2019年の退職後確定給付制度に支払われる事業主の拠出金は、3百万ユーロと見積もられている。

フランスでは、いくつかの確定給付制度の制度ヘッジ戦略は、2018年11月に修正され、いくつかの制度資産を分離資産に再認定することを意味している。その結果は、554百万ユーロの負債の増加と同額の分離資産の認識である。移行日においてこの変更が損益に与える影響は、ゼロである。

注4.2.1.3 主要な仮定の地域別詳細

	2018年12月31日	2017年12月31日
割引率		
ヨーロッパ	1.96%	1.77%
米州	4.29%	3.50%
アジア・オセアニア・アフリカ	4.10%	3.36%
長期インフレ率		
ヨーロッパ	2.06%	2.17%
アジア・オセアニア・アフリカ	2.00%	2.00%
インフレ控除後将来の昇給率		
ヨーロッパ	0.45%	0.54%
アジア・オセアニア・アフリカ	3.19%	3.06%
従業員の平均残存勤務年数(年)		
ヨーロッパ	7.44	8.83
米州	7.85	8.25
アジア・オセアニア・アフリカ	11.18	12.77
残存年数(年)		
ヨーロッパ	15.14	16.10
米州	15.59	17.53
アジア・オセアニア・アフリカ	11.01	10.81

地域別の仮定は資産の公正価値による加重平均である制度資産の期待収益を除き確定給付債務（DBO）の現在価値による加重平均である。

負債を割引くために使用したイールドカーブは、米ドル、英ポンドおよびユーロについて観察された10月末のAA社債のイールドカーブ（メリルリンチ情報）で、割引率の低下が重要な影響を与える場合には12月末に修正される。

ユーロおよび英ポンドの通貨地域に使用したインフレ率は、10月末に観察された市場レートであり、その変動が重要な影響を与える場合には12月末に訂正されている。他の通貨地域に使用されたインフレ率は、中央銀行の長期目標である。

従業員の平均残存勤務年数は、転職率の仮定を考慮して計算されている。

上記の仮定は、退職後給付制度に適用されている。

注4.2.2 その他の長期給付

会計方針

長期従業員給付は、従業員が関連サービスを提供する事業年度末後12ヶ月以上後に支払われる退職後および解雇給付以外の給付である。長期給付は、退職後給付と同じ方法で測定される。

ソシエテ・ジェネラルは、その従業員に長期繰延変動報酬、時間貯蓄勘定(*Comptes Épargne Temps*)あるいは永年勤続表彰のようなその他の長期給付を与えることもある。そのような報酬は、従業員の勤続期間中の事業年度以後12ヶ月以内にすべてが提供されないような退職後給付や退職金とは異なる。

長期給付の正味残高の金額は、553百万ユーロである。

長期給付の費用の合計金額は、110百万ユーロである。

注4.3 無償株式制度

会計方針

従業員に付与された株式購入オプションおよび無償株式制度では、企業が従業員に自己株式を引渡すときに発生する損失に対し、引当金を計上しなければならない。

この引当金は、以下の差額で「人件費」に計上される。

- その事業体が従業員に与えるために自己株式を購入していなければ、貸借対照表日現在の自己株式の相場価格とその行使価格（無償株式の場合はゼロ）
- その事業体が従業員に引き渡すために自己株式をすでに購入している場合には、保有する自己株式の取得価格と行使価格（無償株式の場合はゼロ）

従業員が株式を受取る資格を得るのに勤続年数あるいは業績条件のような権利確定条件を満たさなければならない場合には、権利確定期間中に従業員が勤務するのに応じてその勤務にかかる引当金を費用処理しなければならない。

株式引受け制度の場合には、発行すべき自己株式に関して費用は計上しない。

注4.3.1 当年度の無償株式制度の主要な特徴

2018年12月31日に終了した事業年度の従業員に対する制度について以下に要約している。

発行体	ソシエテ・ジェネラル
付与年	2018年
制度のタイプ	業績株式
付与した無償株式の数	1,319,346
引渡した株式	64
2018年12月31日現在喪失した株式	65,257
2018年12月31日現在発行済株式残高	1,254,025
2018年12月31日現在未行使の株式数	1,254,025

サービスおよび業績の条件は、「第5 提出会社の状況 5コーポレート・ガバナンスの状況等」の項に記載している。

注4.3.2 2018年度の制度について貸借対照表に計上された債務の金額

2018年度の制度について貸借対照表に計上された債務の金額は、20百万ユーロである。

注4.3.3 2018年度の制度について自己株式に関する情報

2018年度の制度に関連して取得した自己株式の数は、50百万ユーロのコストで1,254,025株である。

[前へ](#)

[次へ](#)

注5 税金

会計方針

当期税金

1989年度にソシエテ・ジェネラルは連結納税制度の採用を選択した。2018年12月31日現在、243の子会社がソシエテ・ジェネラルとの連結納税契約書に署名している。従って、すべての連結会社は、税務目的でソシエテ・ジェネラルと連結していなかった場合に支払う税金費用をその財務諸表に計上しなければならない。

繰延税金

ソシエテ・ジェネラルは、その年次財務諸表に繰延税金を認識する選択肢を適用している。

繰延税金は、ソシエテ・ジェネラルが貸借対照表の資産および負債の会計上の簿価と税務上の簿価の間に一時差異を識別した場合に計上される。繰延税金は負債法を使って計算され、過年度からの繰延税金は、その後の税率の変動によって調整されている。税率変更による影響額は、損益計算書の繰延税金に計上される。繰延税金資産純額は、当該企業が一定期間内に回収できる可能性が高い場合にのみ計上される。

繰延税金は、それぞれの課税事業体ごとに別々に算定され、現在価値には割引しない。

注5.1 法人所得税

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
当期税金	565	336
繰延税金	51	(227)
合計⁽¹⁾	616	109

(1) 2018年度の法人所得税には、利益56百万ユーロが含まれている(2017年度は7.4百万ユーロの損失)。2017年度の損失は、主にALDの企業が納税グループから脱退したことによる分散化に関連している。

フランスの標準法人所得税率は、33.33%である。3.3% (0.76百万ユーロの基礎課税所得から控除後) に相当する税引前利益に基づく国への拠出金(社会保障拠出金)によって補完されている。

株式投資に関する長期キャピタル・ゲインは、課税免除されているが、手数料および費用の一部分については満額の法定税率が課税対象となる。手数料および費用のこの部分は総キャピタル・ゲインの12%に等しい。この免除は、会社が正味の長期キャピタル・ゲインを実現した場合にのみ適用される。

さらに親子体制のもとでは、ソシエテ・ジェネラルの持分が5%以上ある会社からの配当金は、課税が免除されるが、手数料および費用の一部分は満額の法定税率により課税される。

2017年12月21日に採択された2018年フランス財政法にはフランスの税率を段階的に引き下げることが含まれている。2022年までは、33.33%の標準法人所得税率は、25%まで引き下げられるが、既存の3.3%の社会保障拠出金は上乗せされる。

フランスの会社の繰延税金は、一時差異の戻入に適用される税率を適用することにより算定される。2022年までのフランスの税率の段階的引き下げに関して、

- 通常の税率で課税される所得の税率は、2018年の34.43%と2022年からの25.83%の間にある(社会保障拠出金支払を含む)。
- 軽減税率で課税される所得の税率は、2018年の4.13%と2022年からの3.10%の間にある(社会保障拠出金支払を含む)。

注5.2 税金調整引当金

会計方針

引当金は、その時期あるいは金額を正確には決定できない負債を表している。

引当金は、以下の場合に計上される。

- 税務当局に対する法人所得税に関連する義務によって、ソシエテ・ジェネラルが少なくとも等しい交換価値で受取ることなしに、この第三者に資源の流出を招く可能性が高いまたは確実な場合および
- 資源の流出可能性の高い金額が信頼性をもって見積もることができる場合

予想される流出は、これを割り引くことが重大な影響を与える場合、引当金の金額を決定するために現在価値に割り引かれる。税金調整に対する引当金の繰入および戻入は、損益計算書の法人所得税の当期税金に計上される。関連するリスクの性質および金額に関する情報は、ソシエテ・ジェネラルが引当金の目的に関して開示することによって他の当事者との係争中における自身の立場を著しく損なうと考えるときには開示しない。

	2017年 12月31日		2018年 12月31日
(単位：百万ユーロ)	現在金額	使用した 範囲の変更 および組替	現在金額
税金調整引当金	110	34 (75)	69

注5.3 繰延税金

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
税務上の繰越欠損金	2,815	2,889
フランスの連結納税に含まれる会社に対する資産の売却益	(159)	(155)
その他（主にその他の準備金に関連）	1,457	1,299
合計	4,113	4,033

関連する各納税事業体に適用される税制およびその税金実績の現実的な予想に従って、ソシエテ・ジェネラルは毎年、税務上の繰越欠損金についてのレビューを行っている。この目的のために税金実績は、権限を与えられた管理機関によって承認された後、ソシエテ・ジェネラルの予算方針に入れる各事業部門の業績予想および（または）その国の戦略的レビューに基づいて決定される。さらに、その中には関係事業体および法域に適用される会計および税務の調整（一時差異に係る繰延税金資産および負債の戻入）が含まれる。これらの調整は、過去の税務実績および税務の専門知識に基づいて決定される。ソシエテ・ジェネラルの予算方針および（または）戦略的レビューを超えて特にマクロ経済の仮定から推定が行われる（例えば、利率の進展）。

本来、選択したマクロ経済要素の評価および税金実績を決定するために使用した内部の見積りは、損失負担の先行きに対する実現性に係るリスクと不確実性を含んでいる。これらのリスクおよび不確実性は適用される税法規則の変更の可能性（税務上の繰越欠損金の配分のルールとともに税金実績の計算）または戦略的仮定の達成に関係するものである。

税金実績予測の確実性を確保するために、ソシエテ・ジェネラルは、予算および戦略的仮定の達成の感応度分析を実施している。

2018年12月31日現在、これらの分析により、将来の課税所得に対して繰延税金資産の対象となる税務上の繰越欠損金をソシエテ・ジェネラルが使用する蓋然性を確認している。

注5.4 税務上の繰越欠損金に関して認識された繰延税金資産

2018年12月31日現在、各フランチャイズの税制およびその現実的な課税所得の予測に基づいた、繰延税金資産の回収予想期間は、下記の表のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日	法定上の 繰越限度期日	予想回収期間
税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産合計	2,815	0	0
内、フランス納税グループ	2,327	無期限 ⁽¹⁾	10年
内、米国納税グループ	461	20年 ⁽²⁾	7年
その他	27	0	0

(1) 2013年フランス財政法に従い、前期欠損金の控除は1百万ユーロに、この限度を超過する事業年度の課税所得の端数の50%を加算した額に限定されている。欠損金の控除不能部分は無期限に同じ条件で翌期以降に繰越できる場合がある。

(2) 2017年12月31日までに生じた税務欠損金

さらに、2018年12月31日現在、繰延税金資産および貸借対照表の資産側に計上されていない負債は、米国の子会社のフランチャイズに係る497百万ユーロ（2017年12月31日現在の266百万ユーロに対して）およびシンガポールのフランチャイズに係る29百万ユーロ（2017年12月31日現在の27百万ユーロに対して）である。

ジェローム・ケルビエルに対する訴訟に起因する損失の税務上の取り扱いに関して、ソシエテ・ジェネラルは、2016年9月23日のベルサイユ控訴院の判決が、フランス最高行政裁判所（*Conseil d'État*）の2011年の意見書およびこの点に関して最近再確認された判例に照らしてその効力を問題にする可能性は高くないと考えている。したがって、ソシエテ・ジェネラルは、相当する繰延税金資産を繰り入れる必要はないと考えている。

しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの訴訟によって生じる49億ユーロの金額の損金算入を問題にしようとしていることを確認した。この税務上の修正案は直ちに影響することではなく、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得からの損失から生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確かめなければならないであろう。そのような状況は銀行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。当局が適当な時に彼らのポジションを確認することを決めた場合には、当然に、ソシエテ・ジェネラル・グループは管轄裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。

[前へ](#)

[次へ](#)

注6 株主資本

注6.1 株主資本の変動

(単位：百万ユーロ)	資本金	株式払込剰余金	利益剰余金	株主資本
2016年12月31日現在	1,010	20,429	14,437	35,876
資本金の増加/減少 ⁽¹⁾	-	8	-	8
当期純利益	-	-	800	800
支払配当金 ⁽²⁾	-	-	(1,763)	(1,763)
その他の増減 ⁽³⁾	-	7	-	7
2017年12月31日現在	1,010	20,444	13,474	34,928
資本金の増加/減少	-	-	-	-
当期純利益	-	-	1,725	1,725
支払配当金 ⁽⁵⁾	-	-	(1,764)	(1,764)
その他の増減 ⁽⁶⁾	-	158	-	158
2018年12月31日現在⁽⁷⁾	1,010	20,602	13,435	35,047

(1) 2017年度に、ソシエテ・ジェネラルは、8.16百万ユーロの株式払込剰余金の増加を伴う0.26百万ユーロの増資を行なった。

(2) 2017年度にソシエテ・ジェネラルが実施した配当金は、15.1百万ユーロの自己株式の配当金を消去後で1,763百万ユーロである。

(3) エレパールの買収に加えて合併利益に関連する6.35百万ユーロである。

(4) 2017年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの払込済資本金は1,009,897,173.75ユーロであり、これは額面1.25ユーロの株式、807,917,739株から構成されている。

2017年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの剰余金の金額は、3,632,905,672.87ユーロであり、その内訳は以下のとおりである。

－法定準備金100.96百万ユーロ

－長期キャピタル・ゲイン剰余金2,097.25百万ユーロ

－その他の剰余金1,434.69百万ユーロ

(5) 2018年度のソシエテ・ジェネラルの配当金は、13.4百万ユーロの自己株式の配当金を消去後で1,764百万ユーロである。

(6) ソジンフォの買収に加えて合併利益に関連する158.34百万ユーロ

(7) 2018年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの払込済資本金は1,009,897,173.75ユーロであり、これは額面1.25ユーロの株式、807,917,739株から構成されている。

2018年12月31日現在、ソシエテ・ジェネラルの剰余金の金額は、3,632,931,198.50ユーロであり、その内訳は以下のとおりである。

－法定準備金101.99百万ユーロ

－長期キャピタル・ゲイン剰余金2,097.25百万ユーロ

－その他の剰余金1,434.69百万ユーロ

注6.2 利益処分案

2019年5月21日の年次株主総会において、取締役会は以下の項目について、2018年12月31日に終了した事業年度の利益処分を提案し、配当金を分配する予定である。

(単位：百万ユーロ)

純利益	1,725
未処分利益剰余金	8,077
処分対象利益合計	9,802
配当金	1,777
利益剰余金	8,025
利益処分合計	9,802

配当金は、額面1.25ユーロの株式、一株当たり2.20ユーロ相当である。

株主に支払われる1,777百万ユーロの配当金の金額は、2018年12月31日現在の残存株式数に基づいて計算されている。

株主が権利を有する配当金を、新株で支払える機会を提供することを提案する予定である。

注6.3 一株当たり純利益

(単位：百万ユーロ)	2018年 12月31日	2017年 12月31日
普通株主に帰属する純利益	1,725	800
加重平均発行済み普通株式数	801,909,473	800,596,132
普通株式一株当たり利益（単位：ユーロ）	2.15	1.00
希薄化の計算に使用した平均普通株式数 ⁽¹⁾	-	50
一株当たり希薄化後利益の計算に使用した加重平均普通株式数	801,909,473	800,596,182
普通株式一株当たり希薄化後利益（単位：ユーロ）	2.15	1.00

(1) 希薄化の計算に使用した株式数は、「株式買戻し」法を使用して計算し、ストック・オプション制度の無償株式を考慮している。

注6.4 劣後債務

会計方針

この項目には証券化された債務の形式または期限の有無に関わらず、借手の清算時には他の全ての債務の返済が終了してから支払を履行することとなる一切の借入が含まれている。

長期劣後債の未払利息は、「関連債務」および損益計算書に費用として計上されている。

(単位：百万ユーロ)

発行日	通貨	発行金額	満期日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
永久劣後キャピタル・ノート					
1985年07月01日	EUR	348	無期限	62	62
1986年11月24日	USD	500	無期限	216	207
2008年06月16日	GBP	700	無期限	-	570
2008年07月07日	EUR	100	無期限	-	100
2009年09月04日	EUR	1,000	無期限	1,000	1,000
2013年9月6日	USD	1,250	無期限	-	1,042
2013年12月18日	USD	1,750	無期限	1,528	1,459
2014年4月7日	EUR	1,000	無期限	1,000	1,000
2014年6月25日	USD	1,500	無期限	1,310	1,251
2015年9月29日	USD	1,250	無期限	1,092	1,042
2016年9月13日	USD	1,500	無期限	1,310	1,251
2018年4月6日	USD	1,250	無期限	1,092	-
2018年10月4日	USD	1,250	無期限	1,092	-
小計⁽¹⁾				9,702	8,984
劣後長期債務・ノート					
2000年07月21日	EUR	78	2030年07月31日	12	14
2003年01月30日	GBP	450	2018年01月30日	-	142
2003年12月29日	GBP	150	2018年01月30日	-	169
2005年08月16日	EUR	226	2025年08月18日	216	216
2006年05月15日	EUR	135	2018年05月15日	-	125
2006年10月26日	EUR	120	2018年10月26日	-	111
2007年02月09日	EUR	124	2019年02月11日	116	116
2007年07月16日	EUR	135	2019年07月16日	130	130
2007年10月30日	EUR	134	2019年10月30日	129	129
2008年02月14日	EUR	225	2018年02月14日	-	225
2008年03月26日	EUR	550	2018年03月26日	-	331
2008年04月07日	EUR	250	2023年04月06日	155	155

(単位：百万ユーロ)

発行日	通貨	発行金額	満期日	2018年 12月31日	2017年 12月31日
2008年04月15日	EUR	321	2023年04月15日	321	321
2008年04月28日	EUR	50	2023年04月06日	50	50
2008年05月14日	EUR	90	2023年04月06日	90	90
2008年05月14日	EUR	50	2023年04月06日	50	50
2008年05月14日	EUR	150	2023年04月06日	150	150
2008年05月30日	EUR	79	2023年04月15日	79	79
2008年06月10日	EUR	300	2023年06月12日	260	260
2008年06月30日	EUR	40	2023年06月30日	40	40
2008年08月20日	EUR	1,000	2018年08月20日	-	778
2013年 6 月 7 日	EUR	1,000	2023年06月07日	1,000	1,000
2014年 1 月17日	USD	1,000	2024年 1 月17日	873	834
2014年 9 月16日	EUR	1,000	2026年 9 月16日	1,000	1,000
2015年 2 月27日	EUR	1,250	2025年 2 月27日	1,250	1,250
2015年 4 月14日	USD	1,500	2025年 4 月14日	1,310	1,251
2015年 4 月15日	EUR	150	2025年 4 月 7 日	150	150
2015年 6 月 2 日	AUD	125	2022年 6 月 2 日	77	81
2015年 6 月 3 日	CNY	1,200	2025年 6 月 3 日	152	154
2015年 6 月10日	AUD	50	2025年 6 月10日	31	33
2015年 6 月12日	JPY	27,800	2025年 6 月12日	221	206
2015年 6 月12日	JPY	13,300	2025年 6 月12日	106	99
2015年 6 月12日	JPY	2,500	2025年 6 月12日	20	19
2015年 7 月22日	USD	50	2035年 7 月23日	44	42
2015年 9 月30日	JPY	20,000	2025年 9 月30日	159	148
2015年10月21日	EUR	70	2026年10月21日	70	70
2015年11月24日	USD	500	2045年11月24日	437	417
2015年11月24日	USD	1,000	2025年11月24日	873	834
2016年 5 月19日	SGD	425	2026年 5 月19日	273	265
2016年 6 月 3 日	JPY	15,000	2026年 6 月 3 日	119	111
2016年 6 月 3 日	JPY	27,700	2026年 6 月 3 日	220	205
2016年 6 月27日	USD	500	2036年 6 月26日	437	417
2016年 7 月20日	AUD	325	2028年 7 月20日	200	212
2016年 8 月19日	USD	1,000	2026年 8 月19日	873	834
2016年10月13日	AUD	150	2026年10月13日	92	98
2016年12月16日	JPY	10,000	2026年12月16日	79	74
2017年 1 月24日	AUD	200	2029年 1 月24日	123	130
2017年 5 月19日	AUD	500	2027年 5 月19日	308	326
2017年 6 月23日	JPY	5,000	2027年 6 月23日	40	37
2017年 7 月18日	JPY	5,000	2027年 7 月27日	40	37
2017年 7 月18日	AUD	150	2027年 5 月19日	92	98
2018年 2 月23日	EUR	1,000	2028年 2 月23日	1,000	-
2018年 3 月 7 日	JPY	6,500	2028年 3 月 7 日	52	-
2018年 4 月13日	JPY	6,500	2028年 4 月13日	52	-
2018年 4 月17日	JPY	6,500	2028年 4 月17日	52	-
2018年10月24日	JPY	13,100	2028年10月24日	104	-
小計 ⁽¹⁾				13,727	14,110
関連債務				378	414
合計 ⁽²⁾⁽³⁾				23,807	23,508

(1) 親会社の財務書類を承認するために招集された定時株主総会で無配を決議した場合、取締役会は、永久劣後債(TSDI)に関する支払を全面的あるいは部分的に延期することが可能である。

ソシエテ・ジェネラルは、優先投資証券の取得に対するワラント付永久劣後債を348百万ユーロ発行した。その全額が、1985年7月1日以降の利益に対して配当金を受取ることができる。これらの証券は、会社が清算される場合で、かつ、すべての非劣後債が全額償還された場合償還される。

その他の有価証券及び借入金は、10年目にソシエテ・ジェネラルのみが行使できる早期償還条項がある。

(2) 税金および買戻しの影響を除く、2018年の当行の全世界の劣後債に関する費用は、1,266百万ユーロ(2017年度は1,342百万ユーロ)であった。

(3) 2018年12月31日現在160百万ユーロの子会社関連債務を含む(2017年12月31日現在85百万ユーロ)。

[前へ](#)[次へ](#)

注7. その他の情報

注7.1 銀行業務純利益地域別内訳⁽¹⁾

	フランス		ヨーロッパ		米州	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
(単位：百万ユーロ)						
受取利息および類似収益、純額 ⁽²⁾	2,437	1,135	643	480	95	24
受取手数料純利益	2,194	2,241	370	398	117	117
金融取引からの純利益	3,436	4,821	624	1,005	85	188
その他の営業利益、純額	(120)	(977)	168	22	7	(5)
銀行業務純利益	7,947	7,220	1,805	1,905	304	324

	アジア		アフリカ		合計	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
(単位：百万ユーロ)						
受取利息および類似収益、純額 ⁽²⁾	76	88	10	8	3,261	1,735
受取手数料純利益	73	45	5	5	2,759	2,806
金融取引からの純利益	392	345	-	-	4,537	6,359
その他の営業利益、純額	(3)	(1)	-	-	52	(961)
銀行業務純利益	538	477	15	13	10,609	9,939

(1) 利益を計上している会社が存在する地理的領域

(2) 受取配当金およびリース債権および類似の契約からの純利益を含む。

注7.2 有形および無形固定資産

会計方針

建物、設備およびその他の有形固定資産は貸借対照表の資産の部に購入価額で計上されている。固定資産に関して、長期にわたる建設期間の資金を調達するために発生した借入費用は、他の直接要した費用とともに取得原価に計上されている。受取投資補助金は、関連する資産の原価から控除されている。

社内で開発されたソフトウェアについて、貸借対照表の資産に、ハードウェアに係る外部支出費用ならびに資産の制作および事業の用に供するために直接要したサービス費用および人件費を含む直接開発費が計上されている。

固定資産は事業の用に供された時点からその耐用年数にわたって減価償却している。資産の残存価額はその償却対象金額から控除されている。

償却費は、損益計算書の「減損および償却費」に計上されている。

固定資産の一つあるいはいくつかの構成要素が異なる目的で使用され、あるいは一体と見なされた資産とは異なる期間にわたり経済的利益を生み出すために使用されている場合、これらの構成要素は、損益計算書の「減価償却および償却費」を通じて、その耐用年数にわたって償却される。

ソシエテ・ジェネラルは、その営業用資産に対してこのアプローチを適用し、相当する償却期間を有する以下の最小構成要素に資産を分類している。

建物以外の固定資産の減価償却期間は、その耐用年数（通常以下の範囲で見積もる）に依存している。

インフラストラクチャー	主要構造	50年
	ドアと窓、屋根	20年
	外壁	30年
技術設備	エレベーター	10年から30年
	電気設備	
	発電機	
	空調機、換気設備	
	配線	
	安全監視設備	
	配管	
設備・備品	火災予防設備	10年
	仕上げ、環境	

建物以外の固定資産の減価償却期間は、その耐用年数によっており、通常以下の範囲で見積られている。

工場および設備	5年
運搬具	4年
家具	10年から20年
事務用設備	5年から10年
IT設備	3年から5年
自社開発または購入ソフトウェア	3年から5年
免許、特許、ライセンス等	5年から20年

注7.2.1 有形および無形固定資産の増減

(単位:百万ユーロ)	2017年 12月31日	取得	処分	その他の増減	2018年 12月31日	2018年12月 減価償却および 償却累計額	2018年 12月31日
	帳簿価額総額				帳簿価額総額	償却累計額	帳簿価額純額
営業用資産							
無形固定資産	3,391	433	(5)	(1)	3,818	(2,449)	1,369
有形固定資産	2,677	234	(142)	492	3,261	(2,036)	1,225
非営業用資産							
有形固定資産	10	-	-	-	10	(8)	2
合計	6,078	667	(147)	491	7,089	(4,493)	2,596

注7.2.2 長期投資からの収益

会計方針

この項目には、営業用固定資産に対する投資について減価償却費への繰入純額のほか、売却によって実現したキャピタル・ゲインまたはロスが含まれている。非営業用資産からの利益は、「銀行業務純利益」に計上されている。

(単位:百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
営業用固定資産		
売却益	65	8
売却損	(2)	-
合計	63	8

注7.3 引当金

会計方針

貸借対照表の負債の部の「引当金」は、金融商品（オフバランスシート・コミットメントおよび貸出金）、モーゲッジ貯蓄勘定/制度引当金（CEL/PEL）、訴訟問題、従業員給付および法人税調整に対する引当金から構成されている。

引当金の明細

(単位:百万ユーロ)	2018年12月31日	2017年12月31日
先渡/先物金融商品に係る引当金（注2.6参照）	10,646	9,685
信用リスクに対する引当金（注2.6参照）	703	1,032
従業員給付に係る引当金（注4.2参照）	2,016	1,759
モーゲッジ貯蓄契約（PEL/CEL）に関連するコミットメントに係る引当金（注2.6参照）	149	169
法人税調整引当金（注5参照）	69	110
リスクおよび費用に対するその他の引当金	1,035	2,833
合計	14,618	15,588

2017年12月31日まで先渡/先物金融商品に対する引当金、部門別引当金、オフバランスシート・コミットメントに対する引当金、訴訟引当金を含むリスクに対するその他の引当金およびモーゲッジ貯蓄勘定/制度（CEL/PEL）に対する引当金は、先渡/先物金融商品に対する引当金に表示されている。2018年からこれらの引当金は区分表示されている。

リスクおよび費用に対するその他の引当金

会計方針

偶発損失および訴訟問題に関する説明はリスク管理報告書に記載している。

偶発損失および訴訟引当金は、正確に定義された金額または期日なしに負債として定義されている。

第三者から予想される同等の金額での補償なしに、ほぼ間違いなく資金を第三者に譲渡することになるという第三者に対する義務が会社にありますれば、引当金を計上する。

リスクの性格と金額に関する情報は、そのような開示が、ソシエテ・ジェネラルがその引当金の対象となっている問題に関して相手との紛争関係にある立場を著しく侵害する可能性があるとして予想する場合には、開示されない。

引当金の純繰入は、損益計算書の相当する勘定のリスクの種類によって分類される。

その他の引当金には、リストラクチャリング引当金、商業訴訟引当金および顧客に対する金融取引に関連するファンドの将来の返済に関する引当金が含まれる。

ソシエテ・ジェネラルは、事業を行っている国において広範囲な法律上および規制上の枠組みの制約を受けている。この複雑な法的背景の中で、ソシエテ・ジェネラルおよびソシエテ・ジェネラルの以前および現在の代表者は、民事、行政および刑事訴訟を含めいろいろな法律行為に巻き込まれることがある。大部分のこれらの訴訟は、ソシエテ・ジェネラルの現在のビジネスの一環である。近年投資家との訴訟および銀行や投資顧問のような金融仲介業に係る多くの紛争が一部は難しい金融環境によって増加している。

ソシエテ・ジェネラルの事業体に関係する紛争、規制上の訴訟および行為は、特にそれが様々なカテゴリーの原告によって起こされている場合、損害賠償請求の金額が明確でないまたは不明確である場合、あるいは前例のない訴訟である場合、その結果を予見することは、その性質上、困難である。

財務諸表を作成するにあたって、ソシエテ・ジェネラルは、関係している法律、規制あるいは調停手続きの結果を評価している。これらの訴訟から損失が発生する可能性が高く、金額の見積もりが信頼できる場合には引当金を計上している。

損失発生蓋然性とこれらの損失金額を評価し、計上すべき引当金の金額を決定するためには、見積もりが重要である。経営陣は、財務諸表を作成するときに判断を行い、入手可能な情報をすべて考慮することにより見積もりを行っている。特に、ソシエテ・ジェネラルは紛争の性質、基礎となる事実、進行中の手続きおよびすでに言い渡された判決、ならびに類似の事件を扱ったソシエテ・ジェネラルおよび他の会社の経験（ソシエテ・ジェネラルがそれについて知識を有している場合）、そして適切な場合には専門家や第三者の法律顧問の意見と報告を検討している。

四半期ごとにソシエテ・ジェネラルは、重要なリスクを表す継続中の紛争の詳細な調査を実行している。このような訴訟は、注8「リスクおよび訴訟に関する情報」に開示している。

2018事業年度中にソシエテ・ジェネラルは、IBORおよびリビアの相手方とのいくつかの取引に関連する調査を終わらせるために米国および欧州当局ならびに経済制裁およびマネーロンダリング対策に関連する調査を終了するために米国当局との和解協議を決着させた。これらの協議の過程で、ソシエテ・ジェネラルは合計27億ユーロの罰金を当局に支払うことに同意した。同時にソシエテ・ジェネラルの財務諸表において認識された公的権利の訴訟に対する引当金は、一部戻入され、その残高は、2018年12月31日現在340百万ユーロとなっている。

注7.4 期日別資産および負債の内訳

2018年12月31日現在残高						
(単位：百万ユーロ)	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年以下	1年超 5年以下	5年超	関係会社間 取引消去： ソシエテ・ ジェネラル・ パリ/支店	合計
資産						
銀行預け金	119,436	58,293	93,500	58,023	(147,792)	181,460
顧客貸出金	127,435	84,343	97,431	173,281	6	482,496
公社債およびその他の債券						
トレーディング有価証券	4,738	55,038	-	9,804	-	69,580
短期投資有価証券	457	11,000	39	10	-	11,507
長期投資有価証券	-	-	9	32,106	-	32,115
合計	252,066	208,674	190,979	273,224	(147,786)	777,158
負債						
銀行預金	105,823	88,070	91,606	81,403	(146,825)	220,077
顧客預金	274,967	94,387	31,196	125,201	(905)	524,846
発行債券	8,726	25,309	36,376	37,939	-	108,350
合計	389,516	207,766	159,178	244,543	(147,730)	853,273

注7.5 外貨建取引

会計方針

通常の外貨建取引から生じる損益は、損益計算書に計上されている。アウトライト先物為替予約取引および他の先物為替予約取引のヘッジ目的の取引は、決済日までの残存期間に対応する当該通貨の為替予約レートで評価されている。スポットおよびその他の先物為替予約ポジションは、毎月末の公表スポットレートで換算されている。未実現損益は損益計算書に計上されている。ヘッジ対象為替予約取引から生じるプレミアムおよびディスカウントは、当該取引の残存期間にわたり定額法で償却され、損益に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日				2017年12月31日			
	資産	負債	購入 外国為替 未受取	売却 外国為替 未受渡	資産	負債	購入 外国為替 未受取	売却 外国為替 未受渡
EUR	590,757	617,439	356,411	335,016	533,292	560,212	328,709	330,098
USD	456,555	429,198	673,967	654,999	400,419	374,414	629,816	587,358
GBP	58,509	58,729	161,289	152,706	59,935	60,098	136,767	125,222
JPY	83,732	83,159	79,386	137,679	80,826	78,435	88,130	111,884
その他の通貨	97,149	98,177	313,920	293,286	108,186	109,499	280,683	302,420
合計	1,286,702	1,286,702	1,584,973	1,573,686	1,182,658	1,182,658	1,464,105	1,456,982

注7.6 非協調的な国家あるいは地域における事業

2003年以降、ソシエテ・ジェネラルは、OECDにより非協調的な租税回避国と認定されている国における事業展開を防止するための厳格な内部規則を定めている。既存の事業の一部として新規事業を行う、あるいは展開する場合、コーポレート セクレタリアートおよびリスク部門による承認後、経営執行部が決定した場合のみ容認される可能性がある。

2010年以降、ソシエテ・ジェネラルは、フランスが非協調的と看做した国あるいは地域におけるソシエテ・ジェネラルの事業のすべてを終了することを決定した（そのために必要な措置を講じた）。この非協調国あるいは地域のリストは、2016年4月8日の省令により更新された（2016年4月10日に公表）。

2018年に、ソシエテ・ジェネラルは、問題になっている国においては直接的または間接的に一切営業を行っていないかった。

[前へ](#)
[次へ](#)

注7.7 子会社と関連会社の一覧表

		2018年					
(単位：千ユーロまたは現地通貨)		登録資本金	資本金以外 の株主資本	持株比率	保有株式の簿価		
会社名/本社所在地	事業活動/部門	(現地通貨) ⁽¹⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	グロス (ユーロ)	ネット (ユーロ)	
I- 帳簿価額がソシエテ・ジェネラルの資本金の1%を超過する投資に関する情報							
A) 子会社(ソシエテ・ジェネラルが過半数以上を所有)							
SG アメリカ セキュリティーズ ホールディング, LLC	ブローカレッジ						
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - デラウェア - 米国	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	USD	1,430,976	1,082,582	100.00	3,000,656	3,000,656
SG フィナンシャル サービス ホールディング	ポートフォリオ運用						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	1,962,193	223,238	100.00	2,456,502	2,456,502
ジェネフィナンス	ポートフォリオ運用						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	1,000,000	237,443	100.00	1,076,025	1,076,025
インターヨーロッパ コンセイユ	信用機関						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	764,983	86,484	100.00	3,852,866	908,249
SG クライノート ハンブロス リミテッド	資産運用						
St James' Square, SW1Y 4JU- ロンドン - 英国	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	GBP	518,710	140,735	100.00	645,636	645,636
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズサービスSPA	信用機関						
Via Benigno Crespi, 19 A - 20159 ミラノ - イタリア	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	111,309	198,737	100.00	745,062	619,377
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ ジャパン LTD	ブローカレッジ						
日本国 東京都千代田区丸の内1丁目1-1	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	JPY	35,765,000	33,508,000	100.00	605,297	605,297
ソシエテ・ジェネラル リアル エステート	不動産および不動産金融						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	フランス国内 リテールバンキング	EUR	327,112	46,604	100.00	586,505	586,505
ソジェマルシェ	不動産						
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	コーポレートセンター	EUR	500,000	(25,031)	100.00	500,000	500,000
ソシエテ・ジェネラル (チャイナ) リミテッド	国際リテールバンキング						
Talking International Tower 18th floor, 2, Wudinghou Street, Xicheng District - 100033 北京 - 中国	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	CNY	4,000,000	(295,384)	100.00	416,783	394,684
フィディタリア SPA	消費者金融						
Via G. Ciardi, 9 - 20149 ミラノ - イタリア	国際リテールバンキング& 金融サービス	EUR	130,000	134,644	100.00	335,169	317,383
ソシエテ・ジェネラル バンカ セルビア	国際リテールバンキング						
Bulevar Zorana Djindjica 50 a/b, 11070 ノヴィー ペオグラード - セルビア	国際リテールバンキング& 金融サービス	RSD	23,724,274	11,303,043	100.00	258,243	258,243
バンコ ソシエテ・ジェネラル ブラジル S/A	投資銀行						
Avenida Paulista, 2300 - Cerqueira Cesar - サンパウロ - SP - CEP 01310-300 - ブラジル	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	BRL	2,956,929	(1,576,657)	100.00	935,703	257,582
ヴァルミンベスト	オフィススペース						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	248,877	11,252	100.00	249,427	249,427
ソジェキャンパス	不動産						
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	コーポレートセンター	EUR	241,284	(1,926)	100.00	241,284	241,284
リクソール アセット マネジメント	オルタナティブ資産運用						
17, cours Valmy - 92800 - ビュトー - フランス	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	161,106	59,981	100.00	217,348	216,330
ジェネジス I	オフィススペース						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	192,900	15,969	100.00	196,061	196,061

(1) 海外子会社及び関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。

(2) 銀行・金融子会社について、収益は銀行業務純利益を指す。

(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2018年					
当行による 貸出金の未弁済額	当行が 供与した保証	前事業年度の 税金を除く収益	前事業年度の 純利益(損失)	当年度中に当行が 受取った配当金	
(ユーロ)	(ユーロ)	(現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	(ユーロ)	備考／再評価差額
995,633	-	576,412	26,379	-	1 EUR = 1.145 USD
2,617,151	-	1,531,455	1,415,166	830,929	
-	-	406,109	301,973	66,000	
2,108,465	-	78,874	55,352	328,943	
0	0	188,074	3,177	-	1 EUR= 0.89453GBP
195	0	143,644	18,373	28,055	
0	347	20,121,000	4,510,000	111,471	1 EUR = 125.85JPY
3,900	-	738	38,514	16,871	
20,000	-	24,414	288	-	
63,491	1,917,314	423,008	32,104	-	1 EUR = 7.8751 CNY
3,859,450	-	199,088	44,859	-	
351,599	16,695	15,404,674	7,180,581	38,784	1 EUR = 118.31865 RSD
0	108,494	217,705	65,508	-	1 EUR = 4.444 BRL
-	-	659	2,702	3,186	
140,000	-	23,119	3,399	-	
-		94,416	15,317	29,417	
50,484	-	208,189	(1,107)	0	

2018年

(単位：千ユーロまたは現地通貨)		登録資本金	資本金以外の株主資本	持株比率	保有株式の簿価		
会社名/本社所在地	事業活動/部門	(現地通貨) ⁽¹⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	グロス (ユーロ)	ネット (ユーロ)	
SG セキュリティーズ コリア CO., LTD. (1-ga, Shinmun-ro),14F 82, Saemunan- ro, Jongno-gu -ソウル- 韓国	ビジネスコンサルティング グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	KRW	205,500,000	29,916,928	100.00	160,941	160,941
コンパニーフォンシエール デ ラ メディタラネー (CFM) 29, boulevard Haussmann - 75009 パリ-フランス	オフィススペース コーポレートセンター	EUR	76,627	2,393	100.00	155,837	155,837
ソシエテ・ジェネラル アルジェリー Résidence EL KERMA - 16105 Gué de Constantine - Wilaya d'Alger - アルジェリア	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	DZD	10,000,000	30,149,739	100.00	110,628	110,628
ソシエテ・ジェネラル キャピタル カナダ Inc 1501 Avenue McGill College - Suite 1800 H3A 3M8 -モントリオール- カナダ	ブローカレッジ グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	CAD	150,000	63,439	100.00	95,550	95,550
ソシエテ イモビリエール DU 29 BOULEVARD HAUSSMANN 29, boulevard Haussmann - 75009 パリ -フランス	オフィススペース コーポレートセンター	EUR	90,030	19,394	100.00	89,992	89,992
ORPAVIMOB 17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	不動産および不動産金融 グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	79,253	5,545	100.00	79,253	79,253
SG セキュリティーズ シンガポール PTE LTD 8 Marina Boulevard - #12-01 - Marina Bay financial Centre Tower 1 - 018981 - シンガポール	ブローカレッジ グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	SGD	99,156	9,486	100.00	94,300	71,323
SG アメリカ, INC. C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington -デラウェア- 米国	投資銀行 グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	USD	-	432,237	100.00	1,612,723	60,207
SG ファクタリングSPA Via Trivulzio, 7 - 20146 ミラノ - イタリア	ファクタリング グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	11,801	29,469	100.00	46,100	46,100
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ オーストラリア PTY LTD Level 23 - 400 George Street -シドニー- NSW 2000 - オーストラリア	株式市場に係る ブローカレッジ グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	AUD	100,000	(31,960)	100.00	62,745	42,640
イノラ ライフ LTD IFSC House International Financial Services Center - ダブリン1 - アイルランド	生命保険 グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	36,500	(16,502)	100.00	36,500	20,373
SG オーストラリア ホールディングLTD Level 25, 1-7 bligh street - シドニー, NSW 2000 - オーストラリア	ポートフォリオ運用 グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	AUD	19,500	3,474	100.00	12,024	12,024
SG セキュリティーズ アジア インターナショナル ホールディング LTD (香港) Level 38 - Three Pacific Place 1 Queen's Road - East Hong-Kong - 香港	投資銀行 グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	USD	154,991	143,790	100.00	146,513	146,513
ソシエテ・ジェネラル エクイップメント ファイナンス SA 17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	ポートフォリオ運用 国際リテールバンキング& 金融サービス	EUR	750,355	3,983	100.00	754,201	754,201

(1) 海外子会社及び関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。

(2) 銀行・金融子会社について、収益は銀行業務純利益を指す。

(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2018年					
当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	当行が 供与した保証 (ユーロ)	前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	備考／再評価差額
-	-	134,966,023	66,897,916	28,634	1 EUR=1277.93 KRW
-	-	754	1,450	1,346	
-	-	22,931,208	9,770,637	20,011	1 EUR=135.4518 DZD
0	0	46,811	8,545	1,281	1 EUR=1.5605 CAD
-	-	7,472	4,263	4,186	
-	-	18,517	3,445	3,223	
13,100	0	39,064	22,371	11,293	1 EUR=1.5591 SGD
-	-	17,484	15,163	-	資本金=1USD 1 EUR=1.145 USD
757,969	1,401,850	11,713	3,753	3,236	
98,644	126,387	22,206	(629)	-	1 EUR=1.622 AUD
-	-	2,599	213	-	
-	-	6,760	(142)	0	1 EUR=1.622 AUD
214,416	-	638,775	312,515	227,262	1 EUR=1.145 USD
72,422	-	31,232	53,499	-	

2018年

(単位：千ユーロまたは現地通貨)		登録資本金	資本金以外の株主資本	持株比率	保有株式の簿価		
会社名/本社所在地	事業活動/部門	(現地通貨) ⁽¹⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	グロス (ユーロ)	ネット (ユーロ)	
ソシエテ・ジェネラル イモーベル		不動産					
11 Rue des Colonies - 1000 ブリュッセル - ベルギー	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	50,062	85,121	100.00	50,061	50,061
デカルト トレーディング		自己勘定取引					
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	377,000	(18,564)	100.00	376,987	359,535
ソシエテ・ジェネラル SFH		信用機関					
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	375,000	149,459	100.00	375,000	375,000
ブルソラマ SA		オンラインブローカレッジ					
18, Quai du Point du Jour - 92100 ブローニュ-Billancourt - フランス	フランス国内 リテールバンキング	EUR	35,548	451,668	100.00	783,843	783,843
ソシエテ・ジェネラル SCF		モーゲージ					
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	150,000	98,142	100.00	150,000	150,000
ソシエテ・ジェネラル インターナショナル リミテッド		ブローカレッジおよび清算					
10 Bishops square - ロンドン E1 6EG - 英国	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	GBP	1,000,000	127,116	100.00	1,411,017	1,347,364
クレディ デュ ノール		フランス国内 リテールバンキング					
28, place Rihour - 59800 リール - フランス	フランス国内 リテールバンキング	EUR	890,263	1,869,389	100.00	1,410,255	1,410,255
ソシエテ・ジェネラル セキュリティーズ サービス ホールディング		ポートフォリオ運用					
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	12,487	7,659	100.00	237,555	21,574
SG ユーロピアン モーゲージ インベストメント		ポートフォリオ運用					
17, cours Valmy - 92800 ビュトー - フランス	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	EUR	1,000	49,704	99.99	25,604	25,604
ロスバンク		国際リテールバンキング					
34, Masha Poryvaeva Street 107078 - モスクワ - ロシア	国際リテールバンキング& 金融サービス	RUB	17,586,914	105,741,386	99.95	3,628,043	2,127,764
ソシエテ デラ リュ エドアルドVII		オフィススペース					
29, boulevard Haussmann - 75009パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	11,396	867	99.91	59,612	22,753
SG エクスプレス バンク		国際リテールバンキング					
92, Bld VI Varnentchik - 9000 ヴァルマ-ブルガリア	国際リテールバンキング& 金融サービス	BGN	33,674	660,129	99.74	62,470	62,470
ソシエテ・ジェネラル インベストメント(U.K.) リミテッド		投資銀行					
SG House, 41 Tower Hill, EC3N 4SG - ロンドン- 英国	グローバルバンキング& インベスターソリューションズ	GBP	157,822	101,820	98.96	189,709	189,709
SKB バンカ D.D. LJUBLJANA		国際リテールバンキング					
Adjovscina,4 - 1513 リュブリアナ - スロベニア	国際リテールバンキング& 金融サービス	EUR	52,785	230,936	97.58	220,226	220,226
ソシエテ・ジェネラル モーリタニー		国際リテールバンキング					
Ilot A, n°652 スアクシヨット - モーリタニア	国際リテールバンキング& 金融サービス	MRU	600,000	561,627	95.50	20,361	20,361

(1) 海外子会社及び関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。

(2) 銀行・金融子会社について、収益は銀行業務純利益を指す。

(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2018年					
当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	当行が 供与した保証 (ユーロ)	前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	備考／再評価差額
-	-	1,669	3,179	-	
62,000	-	(2,250)	(18,633)	792	
31,900,000	36,367,030	420,904	30,619	-	
3,861,447	460,000	152,740	(28,221)	-	
8,053,668	11,114,186	14,148	5,585	-	
5,057,539	467,564	265,768	93,237	21,285	1 EUR=0.89453 GBP
11,549,690	80,000	1,098,724	430,160	228,130	
-	-	-	(480)	3,811	
-	-	-	14,367	-	
601,762	51,731	43,793,540	9,954,108	-	1 EUR=79.7153 RUB
-	-	0	115	99	子会社は2019年1月15日に 売却
0	152,000	280,536	120,916	21,808	1 EUR=1.9558 BGN
206,663	-	13,790	14,822	9,534	1 EUR=0.89453 GBP
204,000	560,000	120,567	57,770	54,189	
0	連絡なし	791,368	240,884	257	2018年1月1日以降モーリ タニアの通貨はMROではなく MRU (1MRU=10MRO) 1 EUR=41.7741 MRU

2018年

(単位：千ユーロまたは現地通貨)	登録資本金 (現地通貨) ⁽¹⁾	資本金以外の 株主資本 (現地通貨) ⁽¹⁾	持株比率 (%)	保有株式の簿価		
				グロス (ユーロ)	ネット (ユーロ)	
会社名/本社所在地	事業活動/部門					
ソシエテ・ジェネラル バンカ モンテネグロ A.D. Bulevar Revolucije 17 - 81000 ボドゴリツァ - モンテネグ ロ	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	EUR	24,731	32,858	90.56	28,819
バンカ ソシエテ・ジェネラル アルバニア S.H.A BLV Deshmoret e Kombit Blu Towers - Tower1, 9th floor - ティラナ - アルバニア	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	ALL	6,740,900	882,792	88.89	70,149
ALD 15, allée de l'Europe - 92110 クリシー シュル セヌ - フランス	自動車リースおよび金融 国際リテールバンキング& 金融サービス	EUR	606,155	403,063	79.82	1,156,422
OHRIDSKA BANKA AD SKOPJE Orce Nikolov Str. No.54, Skopje- Centar - Centar - マケド ニア	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	MKD	1,368,328	2,184,433	76.25	37,371
バンク ドゥ ポリネジー 355 Bd Pomaré, BP 530, 98713 Papeete - タヒチ - 仏領ポリネシア	リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	XPF	1,380,000	7,035,835	72.10	12,397
ソシエテ・ジェネラルドゥバンク アン コート ジボワール 5 & 7, avenue J. Anoma, 01 BP 1355 - アビジャン01 - コートジボワール	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	XOF	15,555,555	106,559,795	71.84	30,504
モビアスバンカ- ソシエテ・ジェネラル・グループ Bd. Stefan cel Mare 81A, MD-2012 mun.-キシナウ- モルダ ヴィア共和国	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	MDL	99,944	1,164,997	67.85	24,960
バンコ ソシエテ・ジェネラルモザンビークSA Av. Julius Nyerere no. 140, 1568 - Maputo - モザンビーク	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	MZN	1,897,200	1,106,643	65.00	25,711
コメルチニ バンカ A.S Na Prikope 33 - Building Register number 969 - 114 07 Praha 1 - チェコ共和国	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	CZK	19,004,926	64,569,826	60.35	1,353,885
BRD -グループ・ソシエテ・ジェネラル B-dul Ion Mihalache nr. 1-7 Sector 1 - ブカレスト- ルーマ ニア	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	RON	696,902	5,063,815	60.17	223,690
ソシエテ・ジェネラル カメルーン 78 Avenue Joss, BP 4042 - ドゥアラ - カメルーン	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	XAF	12,500,000	39,813,546	58.08	16,940
ジェネフィム 29, boulevard Haussmann - 75009 パリ- フランス	不動産リース金融 フランス国内 リテールバンキング	EUR	72,779	29,152	57.62	89,846
SG マロケヌ ドゥバンク 55, boulevard Abdelmoumen - カサブランカ- モロッコ	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	MAD	2,050,000	7,685,906	57.57	141,887
ユニオンインターナショナル ドゥ バンク 65, avenue Habib Bourguiba - 1000A チュニス-チュニジア	国際リテールバンキング 国際リテールバンキング& 金融サービス	TND	172,800	181,994	52.34	153,211

(1) 海外子会社及び関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。

(2) 銀行・金融子会社について、収益は銀行業務純利益を指す。

(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2018年					
当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	当行が 供与した保証 (ユーロ)	前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	備考／再評価差額
30,000	1,000	27,506	10,713	3,179	
19,934	29,052	3,589,966	905,928	3,483	1 EUR=123.365 ALL
0	0	97,456	535,689	177,399	
29,000	2,829	1,704,997	679,508	423	1 EUR=61.43205 MKD
3,800	121,285	5,377,386	1,457,615	7,768	1 EUR=119.33174 XPF
136,226	40,884	123,006,298	43,216,316	19,780	1 EUR=655.957 XAF
-	4,824	753,832	417,343	4,356	1 EUR=19.67215 MDL
10,800	20,897	810,891	(79,761)	-	1 EUR=70.50275 MZN
1,255,211	341,740	31,477,987	15,270,959	208,568	1 EUR=25.724 CZK
16,332	210,136	2,961,361	1,566,236	147,903	1 EUR=4.6635 RON
21,697	18,214	68,480,953	19,563,055	6,278	1 EUR=655.957 XAF
2,325,678	0	39,885	19,609	12,765	
5,016	288,171	4,418,032	1,101,293	12,564	1 EUR=10.9181 MAD
11,472	110,268	367,961	97,126	3,584	1 EUR=3.4867 TND

2018年

(単位：千ユーロまたは現地通貨)		登録資本金 (現地通貨) ⁽¹⁾	資本金以外の 株主資本 (現地通貨) ⁽¹⁾	持株比率 (%)	保有株式の簿価		
会社名/本社所在地	事業活動/部門				グロス	ネット	
					(ユーロ)	(ユーロ)	
B) 関連会社(ソシエテ・ジェネラルが10%から50%を所有)							
SA ソジェバルティシバシオン		ポートフォリオ運用					
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	411,267	307,270	24.58	234,000	234,000
ソシエテ・ジェネラル カレドニアンヌ ドゥ バンク		リテールバンキング					
44, rue de l'Alma BP G2 98848ヌメア セデックス - ニュー カレドニア	国際リテールバンキング& 金融サービス	XPF	1,068,375	13,667,437	20.60	16,266	16,266
		住宅ローン・					
ケス ドゥ リフィナンスマン ドゥ ラピタト		リファイナンス					
35, rue de la Boetie - 75008 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	539,995	22,580	16.22	98,811	98,811
クレディログマン		信用機関					
50, boulevard Sébastopol - 75003 パリ - フランス	コーポレートセンター	EUR	1,259,850	346,838	13.50	171,037	171,037

(1) 海外子会社及び関連会社について、当グループの連結財務諸表における報告通貨で計上された株主資本。

(2) 銀行・金融子会社について、収益は銀行業務純利益を指す。

(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

2018年					
当行による 貸出金の未弁済額 (ユーロ)	当行が 供与した保証 (ユーロ)	前事業年度の 税金を除く収益 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	前事業年度の 純利益(損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	当年度中に当行が 受取った配当金 (ユーロ)	備考／再評価差額
310,000	-	305,531	315,417	81,875	
119,583	77,000	9,282,532	2,553,286	4,306	1 EUR=119.33174 XPF
-	-	1,055,388	18	-	
257,982	-	266,189	102,486	35,716	

子会社と関連会社の一覧表(続き)

(単位：千ユーロ)	保有株式の簿価		当行が行った 貸出金の 未弁済額	当行が 供与した 保証	当年度中に 当行が 受取った 配当金	備考
	グロス	ネット				
Ⅱ－その他の子会社と関連会社に関する情報						
A) Iに含まれない子会社						
1) フランスの子会社	65,842	61,959	13,726,084	0	49,028	再評価差額= 0
2) 外国子会社	378,370	93,084	3,530,256	40,985	28,568	再評価差額=1,447
B) Iに含まれない関連会社						
1) フランスの会社	7,803	7,198	130,600	0	301	再評価差額= 0
2) 外国会社	10,646	10,646	48,965	61,112	2,944	再評価差額= 0
	462,661	172,887	17,435,905	102,097	80,841	

[前へ](#)

[次へ](#)

注 8. リスクおよび訴訟に関する情報

当グループは、重大なリスクのある係争について四半期毎に詳細なレビューを行っている。これらの係争は当グループが第三者の便益のために最低限同等の価値を交換に受け取ることなく資源の流出を生じさせるということの可能性が高いか確実であるなら引当金を計上することになる。これらの訴訟引当金は、貸借対照表の負債の「引当金」に含まれる「その他の引当金」の中に分類されている

本章において記載された係争の一つ一つについて、それを開示することが問題となっている係争の結果に深刻な不利益を与える可能性があるなら個別の引当金の計上あるいはその金額に関する詳細な情報を開示することはできない。

- 2006年からソシエテ・ジェネラルは、その他の多数の銀行、金融機関およびブローカーとともに、免税地方債の発行に関連する政府系機関に対する保証投資契約（「GICs」）の規定およびその関連商品に関する様々な法令の不遵守の疑いについて、米国の内国歳入庁、証券取引委員会（「SEC」）および司法省（「DOJ」）の反トラスト局から情報提供の要請を受け取った。ソシエテ・ジェネラルは米国の当局に協力している。これらの事項が数年間休止状態にあることに鑑み、ソシエテ・ジェネラルはもはや重要な偶発損失のリスクはないと決定した。
- 2012年10月24日、パリ控訴院は、ジェローム・ケルビエルを背任、コンピューター システムへの不正アクセス、偽造および偽造文書の使用に関して有罪として、2010年10月5日付で言い渡された一審判決を承認した。ジェローム・ケルビエルは、懲役5年執行猶予2年の判決が言い渡され、当行の損害に対する賠償として49億ユーロの支払いが命じられた。2014年3月19日において、最高裁判所は、ジェローム・ケルビエルの刑事責任を認めた。かかる判決により、刑事訴訟は終結した。民事訴訟においてベルサイユ控訴院は2016年9月23日、ジェローム・ケルビエルのソシエテ・ジェネラルが被った損害について専門家による決定を求める要求を棄却し、彼の犯罪行為の結果、当行が被った会計上の損失は49億ユーロであることを確認した。また、ソシエテ・ジェネラルに対する損害に関してジェローム・ケルビエルに一部責任があることを宣告し、1百万ユーロをソシエテ・ジェネラルに支払うように命じた。ソシエテ・ジェネラルとジェローム・ケルビエルは、最高裁判所に控訴しなかった。ソシエテ・ジェネラルはこの判決がその税務状況には影響はないと考えている。しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの訴訟によって生じる49億ユーロの金額の損金算入を問題にしようとしていることを示唆した。この税務上の修正案は直ちに影響することではなく、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得からの損失により生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確かめなければならないであろう。そのような状況は銀行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。フランスの最高行政裁判所（「Conseil d'État」）の2011年の意見書およびこの点に対して最近確認された確立した判例を考慮すれば、ソシエテ・ジェネラルは相当する繰延税金資産を計上する必要はないと考えている。当局が適当な時に彼らのポジションを確認することを決めた場合には、当然にソシエテ・ジェネラル・グループは管轄裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。2018年9月20日に言い渡された判決により、刑事訴訟審査裁判所の調査委員会は、さらに刑事告訴の再開を正当化できるような新たな要素あるいは事実がないことを確認し、ジェローム・ケルビエルの刑罰に対し彼が2015年5月に提訴した要請は受け入れられないとの結論を言い渡した。
- 2003年から2008年の間、ソシエテ・ジェネラルは、ターキッシュ グループ ゴルダスと金の保管委託枠を設定していた。2008年2月に、ソシエテ・ジェネラルは、ゴルダスで保管している金の不正および横領のリスクに対する警告を受けた。これらの疑惑は、ゴルダスにより466.4百万ユーロに値する金の支払いまたは返金が行われなかったのを受けて、直ちに裏付けられた。ソシエテ・ジェネラルは、その保険会社および様々なゴルダス・グループの事業体に対して民事訴訟を提訴した。一方ゴルダスは、トルコおよび英国においてソシエテ・ジェネラルに対して様々な訴訟を提起した。英国においてソシエテ・ジェネラルがゴルダスに対し提訴した訴訟において、ゴルダスはソシエテ・ジェネラルの訴訟を却下するように申請し、英国の裁判所に損害を申し出た。2017年4月3日、英国の裁判所は両方の申立てを認め、損害を調査した後ゴルダスに支払うべき金額があればその金額を決定する予定である。2018年5月15日、控訴裁判所は、高等裁判所がゴルダスに認めた損害の調査をすべて取消したがゴルダスに発行した賠償請求の送達に関連するソシエテ・ジェネラルの主張を却下した結果、それは時効となった。2018年12月18日、最高裁判所は、ゴルダスとソシエテ・ジェネラルの両者の上告を棄却した。2017年2月16日、パリの商事裁判所は、保険会社に対するソシエテ・ジェネラルの訴えを却下した。ソシエテ・ジェネラルはこの判決に対して不服を申し立てた。

- 2000年代初めに、フランス銀行業界は、小切手処理の合理化に向けて、新しいデジタル システムへの移行を決定した。小切手支払いの安全性の向上および詐欺行為の防止に寄与するこの改革（EIC-Echange d'Images Chèques）を支援するために、銀行は複数の仲介銀行手数料（2007年に廃止されたCEICを含む。）を設定した。これらの手数料は、銀行部門監督機関の後援を受けて成立しており、公的機関にも認識されている。
- 2010年9月20日に、数年間の調査を経て、フランス競争局は、関連サービスに対するCEICおよび2つの追加手数料の共同実施および料金の設定が競争法に違反すると裁決した。当局は、当該契約に関与する参加者すべて（フランス銀行を含む。）に対して合計約385百万ユーロの罰金を科した。ソシエテ・ジェネラルは53.5百万ユーロの罰金、子会社であるクレディ デュ ノールは7百万ユーロの罰金が科された。しかしながら、2012年2月23日付指令において、フランス控訴院は、フランス銀行を除くすべての銀行に適用されるかかる指令の競争法違反はないと否定し、銀行による支払済みの罰金の回収が認められた。2015年4月14日、最高裁判所は、罰金の回収については自発的に当該訴訟に介入した2組の第三者の主張が検証されていないという理由から抗訴院の決定を無効とし、取り消した。かかる訴訟は、2016年11月3日および4日に差し戻されたパリ控訴院により審理が行われた。2017年12月21日、控訴院はフランスの競争当局がソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールに課した罰金を確認した。2018年1月22日、ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールは、この判決について最高裁判所に上告した。
- 2018年6月4日、ソシエテ・ジェネラルは、(i)ロンドン・インターバンク・オフアード・レートおよびユーロ・インターバンク・オフアード・レートを決めるための英国銀行家協会への提案に関する調査（「IBOR事件」）に関連して米国司法省（「DOJ」）および米国商品先物取引委員会（「CFTC」）との間で、ならびに(ii)リビア投資庁（「LIA」）および銀行の第三者の仲介者を含め、リビアの当事者が関与する特定の取引に関する調査（「リビア事件」）に関連してDOJおよびフランス金融検察庁（「PNF」）との間で合意に達したことを発表した。

2018年5月24日、ソシエテ・ジェネラルは、リビア事件についてその予備調査を終わらせるためにPNFと公益裁判協定“Convention Judiciaire d'Intérêt Public”（“CJIP”）を締結し、当該協定は、2018年6月4日にフランスの裁判所によって承認された。2018年6月5日、ソシエテ・ジェネラルは、IBOR事件およびリビア事件についてDOJと3年間の起訴延期協定（DPA）を締結した。投資商品の発行に専念したソシエテ・ジェネラルの子会社であるソシエテ・ジェネラル・アクセプタンス N.V.（「SGA」）は、リビア事件の解決に関連して有罪の申し立てを行った。また、2018年6月4日、ソシエテ・ジェネラルはIBOR事件にかかるCFTCからの命令に同意した。

和解の一部として、ソシエテ・ジェネラルは、DOJ、CFTCおよびPNFに総額約13億米ドルの罰金を支払った。これらの罰金には、(i)IBOR事件にかかる、DOJに対する275百万米ドルおよびCFTCへの475百万米ドル、ならびに(ii)リビア事件に関連する、DOJに対する292.8百万米ドルおよびPNFへの250.15百万ユーロ（292.8百万米ドル）が含まれる。

CJIPは、刑事責任の認識を伴わないが、ソシエテ・ジェネラルは、CJIPに関連してフランス腐敗行為防止規制当局（Agence Française Anticorruption）から2年間にわたって当行の腐敗対策プログラムの評価を受けることに同意した。

DPAに関連して、ソシエテ・ジェネラルは、当行の事業全体にわたって海外腐敗行為防止法およびその他の関連する腐敗対策法、不正対策および商品関連法の違反を防止し、発見するように計画されたコンプライアンスおよび倫理プログラムを実施することに同意した。これらの対策は、コンプライアンスおよび倫理の最高水準に見合うためソシエテ・ジェネラル自らの取り組みとしてそのグローバルなコンプライアンスおよび統制の枠組みを強化するため実施する広範囲な措置に加えられるものである。DPAに関連して第三者によるコンプライアンスの監視は課されていない。ソシエテ・ジェネラルに対する訴えは、当行が和解協定の条項に完全にコミットし、従えば棄却される。

ソシエテ・ジェネラルは調査に協力したことにに対しDOJ、CFTCおよびPNFから信用を受けたが、当行は引き続き和解協定に従い協力することに同意した。

IBOR事件と関連して、当行は引き続き、米国における民事訴訟で弁護し（下記の通り）、米国の多数の州の司法長官およびニューヨーク州金融サービス局（「NYDFS」）を含め、他の当局から受取った情報要請に対応する。

ソシエテ・ジェネラルは、米国においてその他の金融機関と共に、米ドル建Libor、日本円LiborおよびEuriborの金利の設定ならびにこれらの金利を指標とする金融商品の取引に関連して、暫定的な集団訴訟の被告とされた。ソシエテ・ジェネラルはまた米ドルLibor金利に関するいくつかの個人（非集団）訴訟で被告とされた。これらの訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所（「地方裁判所」）で係属中である。米ドル建Liborについて、2件の暫定的な集団訴訟および事実上延期されている1件の個人訴訟、ならびにソシエテ・ジェネラルによる棄却申立てが保留されている1件の個人訴訟を除いて、ソシエテ・ジェネラルに対するすべての訴えは地方裁判所によって棄却され、または原告によって自発的に取り下げられた。訴えが棄却された個人訴訟の原告は、彼らの訴状を修正する許可を申し立てたが、ソシエテ・ジェネラルはそれに対し反対している。集団訴訟の原告および多数の個人訴訟の原告は、米国第2巡回区控訴裁判所に独占禁止法に係る彼らの訴えの棄却について控訴した。

日本円Liborについて、地方裁判所はユーロ円の店頭デリバティブ商品の購入者により提起された訴訟を棄却し、原告は米国第2巡回区控訴裁判所にその決定について不服申し立てを行った。シカゴ マーカント取引所（「CME」）におけるユーロ円デリバティブ契約の購入者あるいは売却者により提起されたその他の訴訟では、地方裁判所は一定の請求につい

ては商品取引所法による開示手続きを進めることを認めた。その訴訟における集団訴訟のクラス証明の訴えのための原告の期限は、2019年8月21日である。

Euriborについて、地方裁判所は、暫定的集団訴訟においてソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求を棄却し、修正訴状の提案を提出する原告の申請を却下した。

ソシエテ・ジェネラルは、アルゼンチンにおいて他の金融機関と共に、金利が米ドルLiborに連動して支払われる国債またはその他の特定の商品保有するアルゼンチンの消費者を代表する消費者協会により提起された訴訟の被告にもなっている。かかる訴訟では、米ドルLibor金利の不正操作に関連してアルゼンチンの消費者保護法に違反したとする主張がなされている。ソシエテ・ジェネラルは、本件に関する訴状をまだ受けていない。

- 2012年12月10日、フランスの最高行政裁判所（「*Conseil d'État*」）は、フランスの企業に課されていた源泉徴収税（*précompte tax*）は、EUの法律に抵触するというを確認する二つの決定を行い、税務当局によって課された金額を返還する方法論を規定した。しかし、そのような方法論によって、返還されるべき金額がかなり減少している。ソシエテ・ジェネラルは、2005年に2社（RhodiaおよびSuez、現在はENGIE）の「源泉徴収税」の請求権を譲渡者に対する限定的な遡及権と共に購入した。フランスの最高行政裁判所の上記の決定の1つが、Rhodiaに関連している。ソシエテ・ジェネラルは、フランスの行政裁判所に提訴した。最近の判決としては、フランス最高行政裁判所がENGIEとソシエテ・ジェネラルによる提訴に関して2016年2月1日に棄却している。複数のフランスの会社は、欧州委員会に申し入れを行ったが、欧州委員会は2012年12月10日にフランス最高行政裁判所が言い渡した判決は、2011年9月15日付の欧州司法裁判所C-310/09により言い渡された判決を実施しているものと思われる、多くの欧州法の原則に反するとみなした。欧州委員会は、2014年11月にフランス共和国に対する侵害訴訟を開始し、その時以降2016年4月29日に理由を明らかにする意見書を公表し、この件を2016年12月8日に欧州連合の司法裁判所に持ち込むことによりその立場を確認した。欧州連合の司法裁判所は、2018年10月4日に判決を下し、フランス最高行政裁判所が、予備審問もなしに、誤って支払われた源泉税を確保するため、EUの孫会社に対して不課税にしなかったことをフランスに言い渡した。この決定の実用面での適用に関して、ソシエテ・ジェネラルは、管轄裁判所とフランス税務当局にその権利を主張する予定であり、法律に従って誠実な取扱いを期待している。

- 2018年11月19日、ソシエテ・ジェネラルは、米国財務省の外国資産管理局（OFAC）、ニューヨーク州南部地区米国連邦地検（SDNY）、ニューヨーク郡地区検察局（DANY）、連邦準備制度理事会およびニューヨーク連邦準備銀行（合わせて「連邦準備」）ならびにNYDFS（まとめて「米国当局」）と和解合意に達し、米国の経済制裁の対象である国、個人あるいは企業を巻き込んだ、ニューヨーク州法が関係する、ソシエテ・ジェネラルによって処理された特定の米ドル建て取引に関連した調査について解決した。当該和解における制裁違反額の大部分は、キューバに関連するものであり、2000年に供与された単一のリボルビング・クレジット・ファシリティに起因するものである。残りの取引は、イランを含む米国の経済制裁の対象である他の国に関係したものである。これらの合意の条件に基づいて、ソシエテ・ジェネラルは、OFACに対する53.9百万ユーロ、SDNYに対する717.2百万米ドル、DANYに対する162.8百万米ドル、連邦準備に対する81.3百万米ドルおよびNYDFSに対する325百万米ドルを含む合計約13億米ドル（12億ユーロ）の罰金を米国当局に支払うことに同意した。

当行は、SDNYおよびDANYとの間で起訴猶予の合意に署名したが、その合意では3年間の猶予期間の後、ソシエテ・ジェネラルが全面的にコミットして合意の条件を守れば、当行を起訴しないことを定めている。

当行は、この合意に従って今後米国当局に引き続き協力する予定である。また、当行は、米国の経済制裁法およびニューヨーク州法の潜在的違反を防止し、発見するためにコンプライアンス・プログラムを引き続き強化することを約束している。また、制裁に関するコンプライアンス・プログラムの監視を強めることに合意した。また、当行は、その制裁コンプライアンス・プログラム強化実施にかかる当行の進捗状況を評価する独立のコンサルタントを雇うことを連邦準備と合意した。

- また、2018年11月19日、ソシエテ・ジェネラルはまた、ニューヨーク支店における当行のマナー・ローンダリング対策（AML）コンプライアンス・プログラムの構成に関してNYDFSと同意命令に合意した。この同意命令によって当行は、NYDFSによって指摘された不備に関して95百万米ドル（82百万ユーロ）の法律違反に関する罰金を支払った。この同意命令は、ニューヨーク支店のAMLコンプライアンス・プログラムに対し一連の強化策を続けることを当行に要求している。18ヶ月後、独立コンサルタントは、ニューヨーク支店のAMLコンプライアンス・プログラム強化実施の進捗状況を評価する予定である。
- ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関と共に、ロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシングへの関与に関して、米国独占禁止法および商品取引所法（CEA）に違反したとして、暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、金の売却、CMEにおいて取引される金の先物契約の売却、金ETFの持分の売却、CMEにおいて取引される金のコール・オプションの売却、CMEにおいて取引される金のプット・オプションの購入、店頭での金のスポット、金の先物契約もしくは金のコール・オプションの売却または店頭での金のプット・オプションの購入を行った個人または法人を代表する者により提起されている。かかる訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所において係属中である。この判決を差し戻す申立てが2016年10月4日付の命令により、却下され、証拠開示が進行中である。ソシエテ・ジェネラルおよび一定の子会社は、その他の金融機関と共に、複数の類似の訴えを含む、カナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベック市のケベック高等裁判所）における暫定的な集団訴訟の被告にもなっている。
- 2015年1月30日、CFTCは、ソシエテ・ジェネラルに対して、2009年1月1日から行われている貴金属の取引に関連する情報および文書の提出を要求する召喚状を送達した。ソシエテ・ジェネラルは、当局に協力し、2015年に文書を提出した。それ以降CFTCからの連絡はない。
- ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の金融機関と共に、外国為替スポット取引およびデリバティブ取引に関して、米国独占禁止法およびCEAの違反を申し立てた暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、店頭および証券取引所で一定の外国為替商品の売買取引を行った個人または企業により提起された。ソシエテ・ジェネラルは、18百万米ドルの和解に達し、裁判所で予備的に承認された。最終の承認ヒアリングが2018年5月23日に開催され、判決待ちとなっている。間接の購入者の暫定的な集団のための別の暫定的な集団訴訟も係属中である。修正された訴状は2018年11月21日に提出され、棄却の申立ては2018年12月20日に提出された。2018年11月7日に、主な集団訴訟の和解に参加しないことを選択した個人の企業のグループが、SG、SG アメリカ証券LLCおよびいくつかの他の金融機関を提訴した。
- 2015年8月以降、ソシエテ・ジェネラル・グループの多くの元従業員および現従業員がドイツの株式に係る配当に対する源泉税に関連していわゆる「CumEx」と呼ばれる不正な脱税方法に参加したとして、ドイツの刑事検察および税務当局による調査を受けている。これらの調査は、ファンド、自己売買取引および顧客に代わって実行された取引の管理に係るものである。当グループ企業は、ドイツ当局の要請に対応している。

[前へ](#) [次へ](#)

6

ÉTATS FINANCIERS
ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6.1 ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6.1.1 BILAN CONSOLIDÉ - ACTIF

(En M EUR)		31.12.2018	01.01.2018 ⁽¹⁾	31.12.2017
Caisse et banques centrales		96 585	114 404	114 404
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	Notes 3.1, 3.2 et 3.4	365 550	369 112	419 680
Instruments dérivés de couverture	Notes 3.2 et 3.4	11 899	12 718	13 641
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	Notes 3.3 et 3.4	50 026	50 468	
Actifs financiers disponibles à la vente				139 998
Titres au coût amorti	Notes 3.5, 3.8 et 3.9	12 026	11 592	
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	Notes 3.5, 3.8 et 3.9	60 588	53 656	60 866
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	Notes 3.5, 3.8 et 3.9	447 229	417 391	425 231
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		338	663	663
Placements des activités d'assurance	Note 4.3	146 768	147 611	
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance				3 563
Actifs d'impôts	Note 6	5 819	6 292	6 001
Autres actifs	Note 4.4	67 446	60 449	60 562
Actifs non courants destinés à être cédés	Note 2.5	13 502	13	13
Participations dans les entreprises mises en équivalence		249	659	700
Immobilisations corporelles et incorporelles	Note 8.4	26 751	24 200	24 818
Écarts d'acquisition	Note 2.2	4 652	4 988	4 988
TOTAL		1 309 428	1 274 216	1 275 128

(1) Montants révisés suite à la première application de la norme IFRS 9 « Instruments financiers » (cf. Note 1).

6.1.2 BILAN CONSOLIDÉ - PASSIF

(En M EUR)		31.12.2018	01.01.2018 ⁽¹⁾	31.12.2017
Banques centrales		5 721	5 604	5 604
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	Notes 3.1, 3.2 et 3.4	363 083	368 550	368 705
Instruments dérivés de couverture	Notes 3.2 et 3.4	5 993	6 146	6 750
Dettes représentées par un titre	Notes 3.6 et 3.9	116 339	103 235	103 235
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	Notes 3.6 et 3.9	94 706	88 621	88 621
Dettes envers la clientèle	Notes 3.6 et 3.9	416 818	410 633	410 633
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		5 257	6 020	6 020
Passifs d'impôts	Note 6	1 157	1 608	1 662
Autres passifs	Note 4.4	76 629	69 139	69 139
Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés	Note 2.5	10 454	-	-
Provisions techniques des entreprises d'assurance				130 958
Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	Note 4.3	129 543	131 717	
Provisions	Note 8.3	4 605	6 345	6 117
Dettes subordonnées	Note 3.9	13 314	13 647	13 647
TOTAL DETTES		1 243 619	1 211 265	1 211 091
CAPITAUX PROPRES				
Capitaux propres part du Groupe				
Capital et réserves liées		29 896	29 427	29 427
Réserves consolidées		28 342	27 698	27 791
Résultat de l'exercice		3 864	2 806	2 806
SOUS-TOTAL		62 062	59 931	60 024
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Note 7.3	(1 036)	(1 503)	(651)
SOUS-TOTAL CAPITAUX PROPRES PART DU GROUPE		61 026	58 428	59 373
Participations ne donnant pas le contrôle	Note 2.3	4 783	4 523	4 664
TOTAL CAPITAUX PROPRES		65 809	62 951	64 037
TOTAL		1 309 428	1 274 216	1 275 128

(1) Montants retraités suite à la première application de la norme IFRS 9 « Instruments financiers » (cf. Note 1).

6

ÉTATS FINANCIERS

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6.1.3 COMPTE DE RÉSULTAT CONSOLIDÉ

(En M EUR)		2018 ⁽¹⁾	2017
Intérêts et produits assimilés	Note 3.7	22 678	23 679
Intérêts et charges assimilés	Note 3.7	(11 659)	(13 263)
Commissions (produits)	Note 4.1	9 124	10 504
Commissions (charges)	Note 4.1	(3 600)	(3 681)
Résultat net des opérations financières		5 189	5 826
Dont gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	Note 3.1	5 119	5 113
Dont gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente			713
Dont gains ou pertes nets des instruments financiers à la juste valeur par capitaux propres	Note 3.3	83	
Dont gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation d'instruments au coût amorti		(13)	
Produit net des activités d'assurance	Note 4.3	1 724	
Produits des autres activités	Note 4.2	10 761	22 045
Charges des autres activités	Note 4.2	(9 012)	(21 156)
Produit net bancaire		25 205	23 954
Frais de personnel	Note 5	(9 561)	(9 749)
Autres frais administratifs	Note 8.2	(7 366)	(7 083)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles		(1 004)	(1 006)
Résultat brut d'exploitation		7 274	6 116
Coût du risque	Note 3.8	(1 005)	(1 349)
Résultat d'exploitation		6 269	4 767
Quote-part du résultat net des entreprises associées et des coentreprises mises en équivalence	Note 2.3	56	92
Gains ou pertes nets sur autres actifs		(208)	278
Variations de valeur des écarts d'acquisition	Note 2.2	-	1
Résultat avant impôts		6 117	5 138
Impôts sur les bénéfices	Note 6	(1 561)	(1 708)
Résultat net de l'ensemble consolidé		4 556	3 430
Participations ne donnant pas le contrôle		692	624
Résultat net part du Groupe		3 864	2 806
Résultat par action	Note 7.2	4,24	2,92
Résultat dilué par action	Note 7.2	4,24	2,92

(1) La présentation du compte de résultat consolidé du Groupe évolue à compter de l'exercice 2018 en raison de la mise en œuvre de la norme IFRS 9 :

- les produits et charges des activités d'assurance sont regroupés au sein d'une ligne spécifique dans le « Produit net bancaire » (cf. Note 1.4) ;
- la rubrique « Coût du risque » est désormais réservée exclusivement au risque de crédit (cf. Note 3.8) ;
- les variations de juste valeur attribuables au risque de crédit propre des passifs financiers du Groupe désignés sur option à la juste valeur par résultat sont désormais comptabilisées au sein des « Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres » (cf. Note 3.1).

**6.1.4 ÉTAT DU RÉSULTAT NET ET GAINS ET PERTES COMPTABILISÉS
DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES**

(En M EUR)	2018	2017
Résultat net de l'ensemble consolidé	4 556	3 420
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui seront reclassés ultérieurement en résultat	24	(2 371)
Écarts de conversion	370	(2 088)
Réévaluation des instruments de dettes à la juste valeur par capitaux propres	(233)	
Écarts de réévaluation de la période	(193)	
Reclassement en résultat	(40)	
Réévaluation des actifs financiers disponibles à la vente ⁽¹⁾	(74)	(218)
Écarts de réévaluation de la période	(54)	69
Reclassement en résultat	(20)	(287)
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	(120)	(100)
Écarts de réévaluation de la période	(156)	(94)
Reclassement en résultat	36	(8)
Quote-part de gains et pertes comptabilisés en capitaux propres des entreprises associées et des co-entreprises mises en équivalence	1	(20)
Impôts liés	80	55
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui ne seront pas reclassés ultérieurement en résultat	411	19
Écarts actuariels au titre des régimes à prestations définies	30	42
Réévaluation du risque de crédit propre des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat	529	
Réévaluation des instruments de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres	1	
Quote-part de gains et pertes comptabilisés en capitaux propres des entreprises associées et des co-entreprises mises en équivalence	(3)	-
Impôts liés	(146)	(23)
Total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	435	(2 352)
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	4 991	1 078
Dont part du Groupe	4 331	504
Dont participations ne donnant pas le contrôle	660	574

(1) À compter de l'exercice 2018, les gains et pertes latents sur actifs financiers disponibles à la vente correspondent exclusivement au périmètre des activités d'assurance.

6

ÉTATS FINANCIERS

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6.1.5 ÉVOLUTION DES CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	Capital et réserves liées						Résultat de l'exercice part du Groupe
	Capital souscrit	Primes et réserves liées	Élimination des titres autodétenus	Autres instruments de capitaux propres	Total	Réserves consolidées	
Capitaux propres au 1^{er} janvier 2017	1 010	20 277	(371)	9 680	30 596	29 687	-
Augmentation de capital	-	8	-	-	8	-	-
Élimination des titres autodétenus	-	-	(122)	-	(122)	(29)	-
Émissions/Remboursements/Rémunération des autres instruments de capitaux propres (cf. Note 7.1)	-	-	-	(1 114)	(1 114)	(540)	-
Composante capitaux propres des plans dont le paiement est fondé sur des actions	-	59	-	-	59	-	-
Distribution 2017 (cf. Note 7.2)	-	-	-	-	-	(1 762)	-
Effet des variations du périmètre de consolidation	-	-	-	-	-	419	-
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	-	67	(122)	(1 114)	(1 169)	(1 912)	-
Variation des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	-	-	-	-	-	19	-
Résultat 2017	-	-	-	-	-	-	2 806
Quote-part dans les variations de capitaux propres des entreprises associées et des co-entreprises mises en équivalence	-	-	-	-	-	-	-
Autres variations	-	-	-	-	-	(3)	-
Sous-total	-	-	-	-	-	16	2 806
Capitaux propres au 31 décembre 2017	1 010	20 344	(493)	8 566	29 427	27 791	2 806
Affectation du résultat	-	-	-	-	-	2 806	(2 806)
Incidence de l'application de la norme IFRS 9 (cf. Note 1)	-	-	-	-	-	(93)	-
Capitaux propres au 1^{er} janvier 2018	1 010	20 344	(493)	8 566	29 427	30 504	-
Augmentation de capital	-	-	-	-	-	-	-
Élimination des titres autodétenus (cf. Note 7.1)	-	-	(174)	-	(174)	(12)	-
Émissions/Remboursements/Rémunération des autres instruments de capitaux propres (cf. Note 7.1)	-	-	-	544	544	(458)	-
Composante capitaux propres des plans dont le paiement est fondé sur des actions (cf. Note 5.3)	-	59	-	-	59	-	-
Distribution 2018 (cf. Note 7.2)	-	-	-	-	-	(1 764)	-
Effet des variations du périmètre de consolidation	-	-	-	-	-	52	-
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	-	59	(174)	544	429	(2 182)	-
Variation des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	-	-	-	-	-	-	-
Résultat 2018	-	-	-	-	-	-	3 864
Quote-part dans les variations de capitaux propres des entreprises associées et des co-entreprises mises en équivalence	-	-	-	-	-	-	-
Autres variations	-	-	-	-	-	20	-
Sous-total	-	-	-	-	-	20	3 864
Capitaux propres au 31 décembre 2018	1 010	20 403	(667)	9 110	29 856	28 342	3 864

ÉTATS FINANCIERS
ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6

Gains et pertes (nets d'impôts) comptabilisés directement en capitaux propres			Participations ne donnant pas le contrôle					
qui seront reclassés ultérieurement en résultat	qui ne seront pas reclassés ultérieurement en résultat	Total	Capitaux propres part du Groupe	Capital et réserves	Autres instruments de capitaux propres émis par les filiales	Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total	Total capitaux propres consolidés
1 670	-	1 670	61 953	2 920	800	33	3 753	65 706
-	-	-	8	-	-	-	-	8
-	-	-	(151)	-	-	-	-	(151)
-	-	-	(1 654)	(33)	-	-	(33)	(1 687)
-	-	-	59	-	-	-	-	59
-	-	-	(1 762)	(243)	-	-	(243)	(2 005)
-	-	-	419	614	-	-	614	1 033
-	-	-	(3 081)	338	-	-	338	(2 743)
(2 307)	-	(2 307)	(2 288)	(1)	-	(49)	(50)	(2 338)
-	-	-	2 806	624	-	-	624	3 430
(14)	-	(14)	(14)	-	-	-	-	(14)
-	-	-	(3)	(1)	-	-	(1)	(4)
(2 321)	-	(2 321)	501	622	-	(49)	573	1 074
(651)	-	(651)	59 373	3 880	800	(16)	4 664	64 037
-	-	-	-	-	-	-	-	-
(393)	(459)	(852)	(945)	(112)	-	(29)	(141)	(1 086)
(1 044)	(459)	(1 503)	58 428	3 768	800	(45)	4 523	62 951
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	(186)	-	-	-	-	(186)
-	-	-	86	(33)	-	-	(33)	53
-	-	-	59	-	-	-	-	59
-	-	-	(1 764)	(368)	-	-	(368)	(2 132)
-	-	-	52	(5)	-	-	(5)	47
-	-	-	(1 753)	(406)	-	-	(406)	(2 159)
58	412	470	470	-	-	(32)	(32)	438
-	-	-	3 864	692	-	-	692	4 556
-	(3)	(3)	(3)	-	-	-	-	(3)
-	-	-	20	6	-	-	6	26
58	409	467	4 351	698	-	(32)	666	5 017
(986)	(50)	(1 036)	61 026	4 060	800	(77)	4 783	65 809

6

ÉTATS FINANCIERS

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6.1.6 TABLEAU DES FLUX DE TRÉSORERIE

(En M EUR)	2018	2017
Résultat net de l'ensemble consolidé (I)	4 556	3 430
Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles (y compris locations simples)	4 589	4 283
Dotations nettes aux provisions et dépréciations	2 343	108
Quote-part du résultat net des entreprises mises en équivalence	(53)	(92)
Variation des impôts différés	357	673
Résultat net de cessions sur actifs détenus à long terme et filiales consolidées	(101)	(110)
Autres mouvements	2 256	4 367
Éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôt et des autres ajustements hors résultat sur instruments financiers à la juste valeur par résultat (II)	9 391	9 229
Résultat net sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	4 901	(5 113)
Opérations interbancaires	(1 929)	5 200
Opérations avec la clientèle	(11 732)	(4 996)
Opérations sur les autres actifs et passifs financiers	(1 598)	22 876
Opérations sur les autres actifs et passifs non financiers	(4 643)	(2 228)
Augmentations/diminutions nettes des actifs/passifs opérationnels (III)	(15 001)	15 739
Flux de trésorerie net provenant des activités opérationnelles (A) = (I) + (II) + (III)	(1 054)	28 398
Flux liés aux acquisitions et cessions d'actifs financiers et participations	(5 928)	(280)
Flux liés aux acquisitions et cessions d'immobilisations corporelles et incorporelles	(7 621)	(5 928)
Flux de trésorerie net provenant des activités d'investissement (B)	(13 549)	(6 208)
Flux de trésorerie provenant/à destination des actionnaires	(2 543)	(3 836)
Autres flux de trésorerie provenant des activités de financement	(471)	(331)
Flux de trésorerie net provenant des activités de financement (C)	(3 014)	(4 167)
Flux net de la trésorerie et des équivalents de trésorerie (A) + (B) + (C)	(17 617)	18 023
Caisse et banques centrales (actif)	114 404	96 186
Banques centrales (passif)	(5 604)	(5 238)
Comptes et prêts à vue avec les établissements de crédit (cf. Notes 3.5 et 4.3)	22 159	24 639
Comptes et emprunts à vue avec les établissements de crédit (cf. Note 3.6)	(11 686)	(14 337)
Trésorerie et équivalents de trésorerie à l'ouverture de l'exercice	119 273	101 250
Caisse et banques centrales (actif)	96 585	114 404
Banques centrales (passif)	(5 721)	(5 604)
Comptes et prêts à vue avec les établissements de crédit (cf. Notes 3.5 et 4.3)	24 667	22 159
Comptes et emprunts à vue avec les établissements de crédit (cf. Note 3.6)	(13 875)	(11 686)
Trésorerie et équivalents de trésorerie à la clôture de l'exercice	101 656	119 273
Variation de la trésorerie et des équivalents de trésorerie	(17 617)	18 023

SOMMAIRE DES NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 1 PRINCIPALES RÈGLES D'ÉVALUATION ET DE PRÉSENTATION DES COMPTES CONSOLIDÉS	308
NOTE 1.1 Introduction	308
NOTE 1.2 Nouvelles normes applicables à compter du 1er janvier 2018	309
NOTE 1.3 Normes comptables, amendements et interprétations que le Groupe appliquera dans le futur	310
NOTE 1.4 Première application de la norme IFRS 9 « Instruments financiers »	312
NOTE 1.5 Préparation à la première application de la norme IFRS 16 « Contrats de location »	318
NOTE 1.6 Recours à des estimations et au jugement	322
NOTE 2 CONSOLIDATION	323
NOTE 2.1 Périmètre de consolidation	326
NOTE 2.2 Écarts d'acquisition	326
NOTE 2.3 Informations complémentaires sur les entités consolidées et les entités mises en équivalence	330
NOTE 2.4 Entités structurées non consolidées	333
NOTE 2.5 Actifs non courants destinés à être cédés et dettes liées	335
NOTE 3 INSTRUMENTS FINANCIERS	336
NOTE 3.1 Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat	342
NOTE 3.2 Instruments financiers dérivés	347
NOTE 3.3 Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	355
NOTE 3.4 Juste valeur des instruments financiers évalués en juste valeur	357
NOTE 3.5 Prêts, créances et titres au coût amorti	366
NOTE 3.6 Dettes	369
NOTE 3.7 Produits et charges d'intérêts	371
NOTE 3.8 Dépréciations et provisions	373
NOTE 3.9 Juste valeur des instruments financiers évalués au coût amorti	379
NOTE 3.10 Engagements et actifs remis et reçus en garantie	381
NOTE 3.11 Actifs financiers transférés	383
NOTE 3.12 Compensation d'actifs financiers et de passifs financiers	385
NOTE 3.13 Échéances contractuelles des passifs financiers	387
NOTE 4 AUTRES ACTIVITÉS	388
NOTE 4.1 Produits et charges de commissions	388
NOTE 4.2 Produits et charges des autres activités	389
NOTE 4.3 Activités d'assurance	390
NOTE 4.4 Autres actifs et autres passifs	398
NOTE 5 CHARGES ET AVANTAGES DU PERSONNEL	399
NOTE 5.1 Frais de personnel et transactions avec les parties liées	400
NOTE 5.2 Avantages du personnel	401
NOTE 5.3 Plans d'avantages en actions	406
NOTE 6 IMPÔTS SUR LES BÉNÉFICES	407
NOTE 7 CAPITAUX PROPRES	411
NOTE 7.1 Actions propres et instruments de capitaux propres émis	411
NOTE 7.2 Résultat par action et dividendes	414
NOTE 7.3 Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	415
NOTE 8 AUTRES INFORMATIONS	416
NOTE 8.1 Information sectorielle	416
NOTE 8.2 Autres frais administratifs	420
NOTE 8.3 Provisions	421
NOTE 8.4 Immobilisations corporelles et incorporelles	424
NOTE 8.5 Opérations en devises	425
NOTE 8.6 Détail du périmètre de consolidation	426
NOTE 8.7 Honoraires des commissaires aux comptes	454
NOTE 8.8 Rappels des principes comptables appliqués jusqu'au 31 décembre 2017 aux instruments financiers	455
NOTE 9 INFORMATION SUR LES RISQUES ET LITIGES	460

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

6.2 NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Ces comptes consolidés ont été arrêtés par le Conseil d'administration du 6 février 2019.

NOTE 1 PRINCIPALES RÈGLES D'ÉVALUATION ET DE PRÉSENTATION DES COMPTES CONSOLIDÉS

NOTE 1.1 Introduction



RÉFÉRENTIEL COMPTABLE

En application du règlement européen 1606/2002 du 19 juillet 2002 sur l'application des normes comptables internationales, le groupe Société Générale (« le Groupe ») a établi ses comptes consolidés au titre de l'exercice clos le 31 décembre 2018 en conformité avec le référentiel IFRS (*International Financial Reporting Standards*) tel qu'adopté dans l'Union européenne et applicable à cette date.

Ce référentiel est disponible sur le site internet de la Commission européenne à l'adresse suivante :

https://ec.europa.eu/info/law/international-accounting-standards-regulation-ec-no-1606-2002/amending-and-supplementary-acts/acts-adopted-basis-regulatory-procedure-scrutiny-rps_en

Le changement le plus significatif apporté aux règles d'évaluation et de présentation des comptes consolidés est l'application, depuis le 1^{er} janvier 2018, de la norme IFRS 9 « Instruments financiers ».

Le Groupe a fait le choix, offert par les dispositions transitoires de la norme IFRS 9, de continuer à comptabiliser ses opérations de couverture conformément aux dispositions de la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne incluant celles relatives à la comptabilité de macro-couverture de juste valeur (IAS 39 « *carve out* »).



PRÉSENTATION DES ÉTATS FINANCIERS

En l'absence de modèle imposé par le référentiel IFRS, le format des états de synthèse utilisé pour la présentation des données relatives à l'exercice 2018 a été établi en cohérence avec celui proposé par l'organisme français de normalisation comptable, l'Autorité des Normes Comptables (ANC), dans sa recommandation N° 2017-02 du 2 juin 2017. La présentation des données comparatives relatives à l'exercice 2017 n'a pas été modifiée et reste conforme aux dispositions de la recommandation n° 2013-04 du 7 novembre 2013 de l'ANC.

Les informations présentées dans les notes annexes aux états financiers consolidés se concentrent sur celles qui revêtent un caractère pertinent et matériel au regard des états financiers du Groupe, de ses activités et des circonstances dans lesquelles celles-ci se sont réalisées au cours de la période.



MONNAIE DE PRÉSENTATION

La monnaie de présentation des comptes consolidés est l'euro.

Les montants présentés dans les états financiers et dans les notes annexes sont exprimés en millions d'euros, sauf mention contraire. Les effets d'arrondis peuvent générer, le cas échéant, des écarts entre les montants présentés dans les états financiers et ceux présentés dans les notes annexes.

NOTE 1.2 Nouvelles normes applicables à compter du 1^{er} janvier 2018



IFRS 9 « Instruments financiers » (cf. Note 1.4)
IFRS 15 « Produits des activités ordinaires tirés de contrats conclus avec des clients » et clarifications subséquentes
Amendements à IFRS 4 : Application d'IFRS 9 « Instruments financiers » avec IFRS 4 « Contrats d'assurance » (cf. Note 1.4)
Améliorations annuelles (2014-2016)
Amendements à IFRS 2 « Classement et évaluation des transactions dont le paiement est fondé sur des actions »
Amendements à IAS 40 « Immeubles de placement »
IFRIC 22 « Transactions en devises et paiements d'avance »
Amendements à IFRS 9 « Clauses de remboursement anticipé prévoyant une compensation négative » (cf. Note 1.4)

IFRS 9 « INSTRUMENTS FINANCIERS », AMENDEMENTS SUBSÉQUENTS ET AMENDEMENTS À IFRS 4 RELATIFS À L'APPLICATION D'IFRS 9 AUX COMPAGNIES D'ASSURANCE

Les impacts de la première application de la norme IFRS 9 sont présentés dans la Note 1.4 Première application de la norme IFRS 9 « Instruments financiers ».

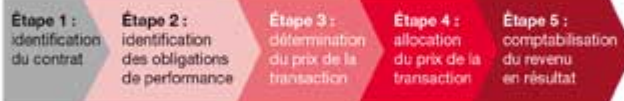
IFRS 15 « PRODUITS DES ACTIVITÉS ORDINAIRES TIRÉS DE CONTRATS CONCLUS AVEC DES CLIENTS » ET CLARIFICATIONS SUBSÉQUENTES

Cette norme définit, en remplacement des normes IAS 18 « Produits des activités ordinaires », IAS 11 « Contrats de construction » et de

leurs interprétations, de nouveaux principes de reconnaissance des revenus applicables à tous les contrats conclus avec des clients, à l'exception des contrats de location, des contrats d'assurance, des contrats d'instruments financiers et des contrats de garantie.

Le mode d'enregistrement de ces revenus dans le compte de résultat doit refléter le rythme de transfert au client du contrôle du bien ou du service vendu, et cela pour le montant auquel le vendeur s'attend à avoir droit en échange du bien ou du service.

L'approche développée par la norme IFRS 15 comprend 5 étapes successives depuis l'identification du contrat conclu avec le client jusqu'à la reconnaissance en résultat d'un produit lorsqu'une obligation de performance est remplie :



Les principaux contrats concernés par ces nouvelles dispositions sont, au sein des activités du Groupe :

- des contrats de prestations de services bancaires qui donnent lieu à la comptabilisation de produits de commissions (offres groupées de services, commissions de gestion d'actifs, commissions de syndication...);
- des contrats de prestations de services connexes aux activités de location (contrats de maintenance des biens loués);
- des contrats de vente de biens immobiliers dans le cadre d'activités de promotion immobilière.

Les analyses menées par le Groupe ont permis de constater que les traitements comptables appliqués au cours des exercices antérieurs pour la reconnaissance des revenus générés par ces contrats sont conformes à ceux prescrits par la norme IFRS 15.

IFRS 15 et les autres normes, amendements, améliorations et interprétations présentées ci-dessous, applicables à compter du 1^{er} janvier 2018, n'ont aucun effet significatif sur le résultat net et les capitaux propres du Groupe.

AMÉLIORATIONS ANNUELLES (2014-2016)

Dans le cadre de la procédure annuelle d'amélioration des normes IFRS, l'IASB a publié des modifications mineures des normes IAS 28 « Participations dans des entreprises associées et des coentreprises » et IFRS 12 « Informations à fournir sur les intérêts détenus dans d'autres entités ».

La modification d'IAS 28 concerne l'évaluation par les organismes de capital-risque et les entités semblables de leurs participations dans des entreprises associées ou dans des coentreprises.

La modification d'IFRS 12 précise les informations à présenter en annexe relatives aux entités classées comme détenues en vue de la vente ou comme activité abandonnée en application de la norme IFRS 5 Actifs non courants détenus en vue de la vente et activités abandonnées ».

AMENDEMENTS À IFRS 2 « CLASSEMENT ET ÉVALUATION DES TRANSACTIONS DONT LE PAIEMENT EST FONDÉ SUR DES ACTIONS »

Ces amendements clarifient les méthodes de comptabilisation de certains types de transactions dont le paiement est fondé sur des actions : modélisation des conditions de performance quel que soit le mode de règlement, impacts des prélèvements fiscaux sur les plans,

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

traitement comptable des modifications de la forme du règlement (trésorerie versus instruments de capitaux propres).

AMENDEMENTS À IAS 40 « IMMEUBLES DE PLACEMENT »

Les modifications apportées viennent préciser le principe selon lequel une entité doit transférer un bien immobilier depuis (ou vers) la catégorie Immeubles de placement. Ce transfert doit être opéré si, et seulement si, l'immeuble satisfait ou cesse de satisfaire à la définition d'un immeuble de placement et si un changement d'utilisation est mis en évidence, c'est à dire lorsque l'immeuble devient, ou cesse d'être, un immeuble de placement.

IFRIC 22 « TRANSACTIONS EN DEVISES ET PAIEMENTS D'AVANCE »

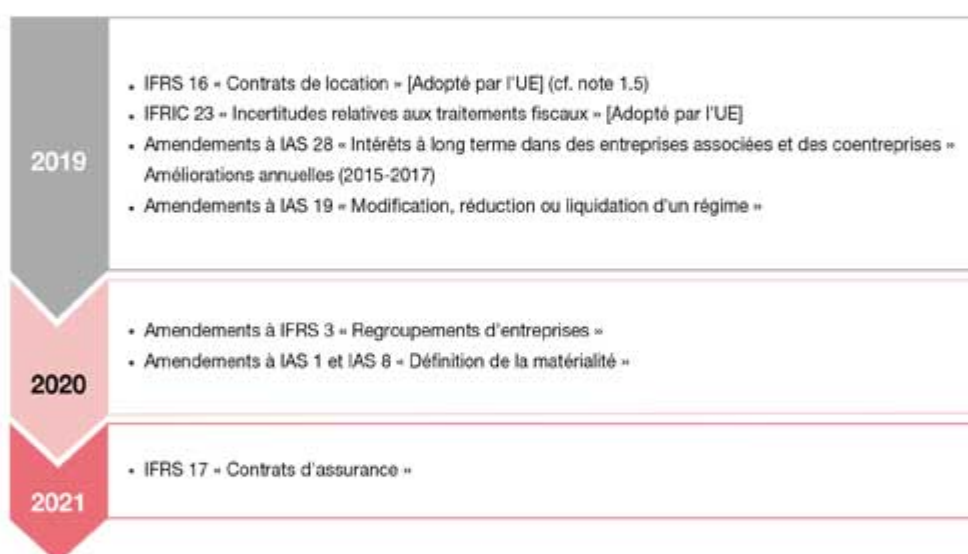
Cette interprétation clarifie la comptabilisation des transactions (paiements ou encaissements d'avance) en monnaie étrangère. La transaction doit prévoir une contrepartie libellée ou fixée dans une monnaie étrangère. Préalablement à cette transaction, un actif au titre du paiement anticipé ou un passif au titre d'un encaissement anticipé doit être reconnu et qualifié de non monétaire. La date de transaction, nécessaire pour déterminer le cours de change à utiliser, est la date de comptabilisation initiale de l'actif ou du passif non monétaire sauf en cas de paiements ou encaissements multiples où elle sera déterminée pour chaque paiement ou encaissement.

NOTE 1.3 Normes comptables, amendements et interprétations que le Groupe appliquera dans le futur

L'IASB a publié des normes, amendements et interprétations qui n'ont pas tous été adoptés par l'Union européenne au 31 décembre 2018. Ils entreront en vigueur de manière obligatoire pour les exercices ouverts

à compter du 1^{er} janvier 2019 au plus tôt ou de leur adoption par l'Union européenne. Ils ne sont donc pas appliqués par le Groupe au 31 décembre 2018.

Le calendrier prévisionnel d'application de ces normes est le suivant :



IFRS 16 « CONTRATS DE LOCATION »

La norme IFRS 16 est présentée dans la Note 1.5 *Préparation à la première application de la norme IFRS 16 « Contrats de location »* ci-après.

IFRIC 23 « INCERTITUDES RELATIVES AUX TRAITEMENTS FISCAUX »

Adoptée par l'Union européenne le 23 octobre 2018.

Cette interprétation clarifie les modalités de comptabilisation et d'évaluation de l'impôt sur le résultat lorsqu'une incertitude existe sur le traitement fiscal à appliquer. La méthode utilisée devra être celle qui fournira la meilleure prévision quant au dénouement de l'incertitude fiscale.

Le processus de collecte, d'analyse et de suivi des incertitudes fiscales a été revu. Le Groupe n'attend aucun effet significatif de cette interprétation sur les capitaux propres.

AMENDEMENTS À IAS 28 « INTÉRÊTS À LONG TERME DANS DES ENTREPRISES ASSOCIÉES ET DES COENTREPRISES »

Publiés par l'IASB le 12 octobre 2017.

Les modifications apportées viennent préciser que la norme IFRS 9 « Instruments financiers » s'applique aux instruments financiers représentatifs d'intérêts dans des entreprises associées ou des coentreprises lorsque ces instruments financiers ne sont pas évalués par mise en équivalence.

AMÉLIORATIONS ANNUELLES (2015-2017)

Publiées par l'IASB le 12 décembre 2017.

Dans le cadre de la procédure annuelle d'amélioration des normes IFRS, l'IASB a publié des modifications mineures aux normes IFRS 3 « Regroupements d'entreprises », IFRS 11 « Partenariats », IAS 12 « Impôts sur le résultat » et IAS 23 « Coût d'emprunt ».

AMENDEMENTS À IAS 19 « MODIFICATION, RÉDUCTION OU LIQUIDATION D'UN RÉGIME »

Publiés par l'IASB le 7 février 2018.

Ces amendements viennent clarifier la détermination des charges de retraite en cas de modifications, réductions et liquidations de régimes à prestations définies. Dans ces situations, la norme prévoit actuellement que le coût net des actifs et passifs concernés soit réévalué.

Les amendements précisent que l'entité doit utiliser les hypothèses actuarielles corrigées issues de cette réévaluation pour déterminer le coût des services passés et les intérêts nets.

AMENDEMENTS À IFRS 3 « REGROUPEMENT D'ENTREPRISES »

Publiés par l'IASB le 22 octobre 2018.

IFRS 17 « CONTRATS D'ASSURANCE »

Publiée par l'IASB le 18 mai 2017.

Cette nouvelle norme remplacera la norme IFRS 4 « Contrats d'assurance » publiée en 2004 et qui autorise la comptabilisation des contrats d'assurance selon les méthodes définies par la réglementation comptable locale.

La norme IFRS 17 définit les nouvelles règles de reconnaissance, d'évaluation et de présentation des contrats d'assurance qui entrent dans son champ d'application (contrats d'assurance, contrats de réassurance et contrats financiers avec un élément de participation discrétionnaire). Les provisions techniques actuellement comptabilisées au passif du bilan seront remplacées par une évaluation des contrats d'assurance en valeur courante.

Le modèle général d'évaluation des contrats présentés au passif reposera sur l'agrégation de trois composantes selon une approche par blocs (« Building Blocks Approach ») : les flux de trésorerie futurs actualisés, une marge pour risque et une marge sur services contractuels.

Les marges sur services contractuels positives seront reconnues progressivement en résultat sur la durée de la prestation d'assurance. En cas de contrats déficitaires, la perte correspondant à la sortie de trésorerie nette pour le groupe de contrats doit être comptabilisée en résultat dès la souscription.

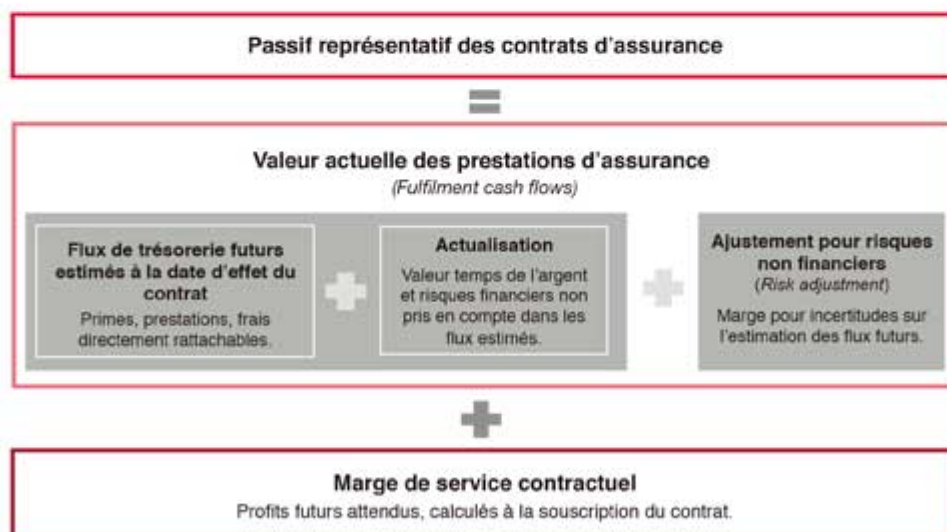
Ce modèle général s'appliquera par défaut à tous les contrats d'assurance.

Ces amendements viennent clarifier le guide d'application de la norme IFRS 3 afin de faciliter la distinction entre une acquisition d'entreprise et l'acquisition d'un groupe d'actifs dont le traitement comptable est différent.

AMENDEMENTS À IAS 1 ET IAS 8 « DÉFINITION DE LA MATÉRIALITÉ »

Publiés par l'IASB le 31 octobre 2018.

Ces amendements viennent clarifier la définition de la matérialité afin de faciliter l'exercice du jugement lors de la préparation des états financiers, en particulier pour la sélection des informations présentées dans les notes annexes.



6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Mais la norme IFRS 17 a également prévu, pour les contrats participatifs directs, une adaptation du modèle général. Ce modèle adapté, dit des « commissions variables » (« Variable Fee Approach »), permettra de refléter dans l'évaluation du passif d'assurance l'obligation de reverser aux assurés une part substantielle du rendement des actifs sous-jacents net des charges sur contrats (les variations de valeur des actifs sous-jacents revenant aux assurés étant neutralisées dans la marge sur services contractuels).

La norme permet également, sous conditions, d'appliquer une approche simplifiée dite « approche de répartition des primes » (« Premium allocation Approach ») à des contrats d'une durée inférieure ou égale à 12 mois ou si l'application de l'approche simplifiée donne un résultat proche du modèle général.

Ces modèles d'évaluation des passifs d'assurance devront être appliqués à des portefeuilles homogènes de contrats d'assurance dont la granularité sera déterminée en combinant trois axes :

- un regroupement des contrats exposés à des risques similaires et gérés ensemble ;
- une répartition des contrats par année de souscription ; et
- dès leur comptabilisation initiale, une distinction entre les contrats déficitaires, les contrats qui n'ont pas de possibilité significative de devenir ultérieurement déficitaires et les autres contrats.

L'IASB est en train d'étudier certaines des problématiques de mise en œuvre soulevées par différentes parties prenantes depuis la publication de la norme IFRS 17 et déterminera s'il est nécessaire d'amender cette dernière. Par ailleurs, en novembre 2018, les membres de l'IASB se sont prononcés en faveur d'un report d'un an de la date de première application de la norme IFRS 17, qui serait ainsi reportée aux exercices ouverts à compter du 1^{er} janvier 2022 si cet amendement est confirmé.

NOTE 1.4 Première application de la norme IFRS 9 « Instruments financiers »

La norme IFRS 9 définit, en remplacement de la norme IAS 39, de nouvelles règles de classement et d'évaluation des actifs et passifs financiers, une nouvelle méthodologie de dépréciation pour risque de crédit des actifs financiers et de provisionnement des engagements de financement et de garantie ainsi que des évolutions dans les traitements des opérations de couverture, à l'exception des opérations de macrocouverture pour lesquelles un projet de norme distinct est en cours d'étude par l'IASB.

À compter du 1^{er} janvier 2018, le Groupe applique la norme IFRS 9 telle qu'adoptée par l'Union européenne le 22 novembre 2016. Les dispositions de la norme IFRS 9 n'ont pas été appliquées par le Groupe par anticipation au cours des périodes antérieures. En conséquence, les principes comptables applicables aux instruments financiers ont été modifiés et les informations fournies dans les notes annexes aux états financiers consolidés ont été complétées conformément aux modifications apportées à la norme IFRS 7 lors de l'adoption d'IFRS 9.

Conformément aux préconisations des autorités de marché (ESMA et AMF), le Groupe a décidé d'appliquer par anticipation au 1^{er} janvier 2018 l'amendement à la norme IFRS 9 « Clauses de remboursement anticipé prévoyant une compensation négative » publié par l'IASB le 12 octobre 2017 et adopté par l'Union européenne le 22 mars 2018.

PRINCIPES COMPTABLES DE LA NORME IFRS 9

Classement et Évaluation des actifs et passifs financiers

La norme IFRS 9 prévoit le classement des actifs financiers en trois catégories (Coût amorti, Juste valeur par résultat et Juste valeur par capitaux propres) en fonction des caractéristiques de leurs flux contractuels et de la manière dont l'entité gère ses instruments financiers (modèle d'activité ou « business model »).

Les règles de classement et d'évaluation des passifs financiers figurant dans la norme IAS 39 sont reprises sans modification dans la norme IFRS 9. La seule exception concerne les passifs financiers que l'entité choisit d'évaluer en juste valeur par résultat (option juste valeur) pour lesquels les écarts de réévaluation liés aux variations du risque de crédit propre sont enregistrés parmi les Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sans reclassement ultérieur en résultat (les autres variations restant enregistrées en résultat). L'application de la norme IFRS 9 ne modifie pas le périmètre des passifs financiers auxquels le Groupe applique l'option juste valeur. La norme IFRS 9 précise également les modalités de comptabilisation des modifications de passifs financiers n'entraînant pas de décomptabilisation de ces derniers.

Les principes de classement et d'évaluation des instruments financiers sont détaillés dans la Note 3.

Risque de crédit

IFRS 9 vient remplacer le modèle d'estimation fondé sur la reconnaissance des pertes de crédit avérées prévu par IAS 39 par un modèle fondé sur la reconnaissance des pertes de crédit attendues. Ainsi, les dépréciations et provisions sont reconnues dès la comptabilisation initiale des actifs financiers, des engagements de financement et garanties financières sans attendre la survenance d'un événement déclencheur d'un risque de crédit avéré.

Le champ d'application et les principes de comptabilisation des dépréciations et des provisions pour risque de crédit sont détaillés dans la Note 3.8.

Couverture

Le Groupe a fait le choix, offert par les dispositions transitoires de la norme, de continuer à comptabiliser ses opérations de couverture conformément aux dispositions de la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne.

Néanmoins, des informations complémentaires sur les relations de couverture sont communiquées dans la Note 3.2 conformément aux amendements apportés à la norme IFRS 7.

MODALITÉS DE TRANSITION

La première application de la norme IFRS 9 au 1^{er} janvier 2018 est rétrospective pour les volets « Classement et évaluation » et « Risque de crédit », mais les dispositions transitoires de la norme offrent la possibilité, retenue par le Groupe, de ne pas retraiter les données comparatives des exercices antérieurs.

En conséquence, pour les instruments financiers, les données comparatives relatives à l'exercice 2017 qui sont présentées en regard des données de l'exercice 2018 restent établies conformément aux dispositions de la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne. Les principes comptables applicables aux instruments financiers jusqu'au 31 décembre 2017 sont rappelés dans la Note 8.8.

Les différences d'évaluation des actifs et passifs financiers résultant de la première application de la norme IFRS 9 au 1^{er} janvier 2018 sont comptabilisées directement dans les capitaux propres à cette date.

Conformément à la possibilité offerte dans le cadre de l'adoption par l'Union européenne, le 3 novembre 2017, de l'amendement à la norme IFRS 4 « Application d'IFRS 9 - Instruments financiers avec IFRS 4 - Contrats d'assurance », le Groupe a décidé, pour ses filiales du secteur de l'assurance, de différer l'application de la norme IFRS 9 et de maintenir ainsi les traitements définis par la norme IAS 39 telle qu'adoptée par l'Union européenne (cf. Note 4.3).

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Suite aux préconisations de la recommandation n° 2017-02 du 2 juin 2017 de l'ANC, une ligne spécifique dédiée aux activités d'assurance a été introduite au sein du *Produit net bancaire* dans le compte de résultat consolidé afin d'en améliorer la lisibilité.

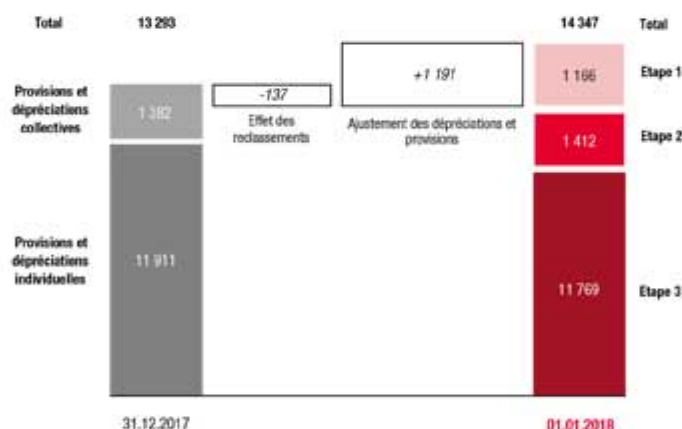
Le tableau suivant présente le *Produit net bancaire* de l'exercice 2018 avant ce reclassement :

(En M EUR)	2018	2017
Intérêts et produits assimilés	24 730	23 679
Intérêts et charges assimilés	(14 065)	(13 263)
Commissions (produits)	10 798	10 504
Commissions (charges)	(3 874)	(3 681)
Résultat net des opérations financières	5 471	5 826
Dont gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	5 018	5 113
Dont gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente	136	713
Dont gains ou pertes nets des instruments financiers à la juste valeur par capitaux propres	330	
Dont gains ou pertes nets résultant de la décomptabilisation d'instruments au coût amorti	(13)	
Produits des autres activités	24 097	22 045
Charges des autres activités	(21 952)	(21 156)
PRODUIT NET BANCAIRE	25 205	23 954

IMPACTS SUR LES DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS

Ajustement des dépréciations et provisions pour risque de crédit en date de première application

Le schéma suivant présente les ajustements enregistrés sur le stock des dépréciations et provisions pour risque de crédit entre la situation au 31 décembre 2017, établie conformément aux dispositions de la norme IAS 39, et la situation au 1^{er} janvier 2018 établie conformément aux dispositions de la norme IFRS 9.



L'augmentation des dépréciations et provisions est principalement liée au passage d'un modèle fondé sur la reconnaissance des pertes avérées à un modèle reposant sur la reconnaissance des pertes attendues.

Il y a correspondance immédiate entre les dépréciations et provisions individuelles sous IAS 39 et les dépréciations et provisions de l'Étape 3 sous IFRS 9, à la différence près des dépréciations sur les actifs financiers qui sont évalués sous IFRS 9 à la juste valeur par résultat soit parce qu'ils ne satisfont pas le critère SPPI (encours reclassés : 643 millions d'euros), soit parce qu'il s'agit de prêts et créances

reclassés dans le portefeuille de transaction au regard de leur modèle de gestion (encours reclassés : 644 millions d'euros). En effet, la définition du défaut reste inchangée entre les deux normes. Après étude des méthodes utilisées pour apprécier les flux de recouvrement futurs, il s'est avéré qu'une grande partie des estimations de flux incluait déjà une composante prospective. Dans le cas où la méthode d'appréciation des pertes était basée sur une méthode statistique, le lien avec les variables macroéconomiques ne s'est pas avéré pertinent.

Par ailleurs, aucun encours n'a été classé en tant qu'actif acquis ou octroyé déprécié.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Les dépréciations sur groupes d'actifs homogènes ont en revanche été remplacées par des dépréciations calculées à hauteur des pertes attendues à un an ou à terminaison :

- les encours sur des contreparties dont la situation financière s'est fragilisée depuis la comptabilisation initiale de ces actifs financiers sans qu'une indication objective de dépréciation ait encore été identifiée au niveau individuel (encours sensibles) ont été pour partie inclus dans la catégorie des encours de l'Étape 2 dont les dépréciations sont désormais calculées à hauteur des pertes attendues à terminaison ;
- les encours sur des contreparties relevant de secteurs économiques considérés comme étant en crise suite à la survenance

d'événements générateurs de pertes ou des encours sur des secteurs géographiques ou des pays sur lesquels une dégradation du risque de crédit a été constatée ont été répartis entre les catégories d'encours des Étapes 1 (dépréciations calculées à hauteur des pertes attendues à un an) ou 2 (dépréciations calculées à hauteur des pertes attendues à terminaison) en fonction de leur risque individuel de crédit et en tenant compte de la dégradation du secteur ou du pays entre la date d'octroi du prêt et la date d'arrêté.

De ce fait, l'augmentation nette liée au changement de norme est limitée à 1 054 millions d'euros et provient essentiellement des dépréciations et provisions calculées à hauteur des pertes attendues à un an.

DÉTAIL DES AJUSTEMENTS DES DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS PAR POSTE DU BILAN

(En M EUR)	Soldes au 31.12.2017 IAS 39/IAS 37			Effet des reclassements	Ajustement des dépréciations pour risque de crédit IFRS 9	Soldes au 01.01.2018 IFRS 9			
	Évaluation individuelle	Évaluation collective	Total			Étape 1	Étape 2	Étape 3	Total
Dépréciations d'actifs financiers	11 565	1 311	12 876	(137)	925	997	1 244	11 423	13 664
Dépréciation des Actifs financiers au coût amorti	11 460	1 311	12 771	(47)	925	992	1 244	11 413	13 649
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	11 214	1 311	12 525	(52)	888	982	1 217	11 162	13 361
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	25		25		4	4		25	29
Titres de dettes au coût amorti				5	6	6		5	11
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance									
Autres actifs	221		221		27		27	221	248
Dépréciation des Actifs financiers à la Juste Valeur par capitaux propres	105	-	105	(90)	-	5	-	10	15
Actifs financiers disponibles à la vente	105		105	(105)					
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres				15		5		10	15
Provisions pour risque crédit sur engagements hors bilan	346	71	417	-	266	169	168	346	683
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS	11 911	1 382	13 293	(137)	1 191	1 166	1 412	11 769	14 347

IMPACTS SUR LE BILAN

Réconciliation de l'actif du bilan entre IAS 39 et IFRS 9

Pour déterminer le classement comptable sous IFRS 9 des actifs financiers comptabilisés au bilan au 31 décembre 2017, le Groupe a réalisé des analyses détaillées portant sur :

- les caractéristiques des flux de trésorerie contractuels sur la base des faits et circonstances en date de comptabilisation initiale des instruments concernés ;
- les modèles de gestion de ses actifs financiers sur la base des faits et circonstances au 1^{er} janvier 2018.

Par ailleurs, le Groupe a mis en œuvre un nouveau modèle d'estimation des pertes de crédit attendues pour l'évaluation des dépréciations des actifs financiers au coût amorti, des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres et des créances classées parmi les *Autres actifs* (créances de location simple et débiteurs divers notamment), ainsi que pour l'évaluation des provisions sur engagements de financement et de garantie financière.

La valeur au bilan des participations dans les entreprises mises en équivalence a été ajustée en fonction des impacts de la norme IFRS 9 sur leurs actifs financiers.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Les tableaux suivants réconcilient l'actif du bilan au 31 décembre 2017, présenté conformément aux dispositions de la norme IAS 39, et l'actif du bilan au 1^{er} janvier 2018, présenté conformément aux dispositions de la norme IFRS 9.

(En M EUR)	Soldes au 31.12.2017 IAS 39	Reclassements						Soldes reclassés
		des placements des activités d'assurance	des actifs financiers disponibles à la vente	des actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	des prêts et créances non-SPPI	de prêts et créances au regard du modèle de gestion	autres	
		A	B	C	D	E	F	
Caisse et banques centrales	114 404	-	-	-	-	-	-	114 404
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	419 680	(54 508)	2 422	-	(643)	(644)	537	369 328
Instruments dérivés de couverture	13 641	(420)	-	-	-	-	(503)	12 718
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	N/A	-	49 874	485	-	80	-	50 439
Actifs financiers disponibles à la vente	139 998	(84 731)	(55 267)	-	-	-	-	-
Titres au coût amorti	N/A	-	2 971	3 078	-	-	5 650	11 699
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés, au coût amorti	60 866	(7 103)	-	-	(5)	(80)	(18)	53 660
Prêts et créances sur la clientèle, au coût amorti	425 231	(141)	-	-	(638)	(644)	(5 580)	418 228
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	663	-	-	-	-	-	-	663
Placements des activités d'assurance	N/A	147 611	-	-	-	-	-	147 611
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	3 563	-	-	(3 563)	-	-	-	-
Actifs d'impôts	6 001	-	-	-	-	-	-	6 001
Autres actifs	60 562	-	-	-	-	-	(86)	60 476
Actifs non courants destinés à être cédés	13	-	-	-	-	-	-	13
Participations dans les entreprises mises en équivalence	700	-	-	-	-	-	-	700
Immobilisations corporelles et incorporelles	24 818	(618)	-	-	-	-	-	24 200
Écarts d'acquisition	4 988	-	-	-	-	-	-	4 988
TOTAL	1 275 128	-	-	-	-	-	-	1 275 128

(En M EUR)	Soldes reclassés	Ajustements de valeurs			Soldes au 01.01.2018 IFRS 9 ⁽¹⁾
		Effets des reclassements	Dépréciations pour risque crédit	Effets sur les impôts différés	
		G	H	I	
Caisse et banques centrales	114 404	-	-	-	114 404
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	369 328	(216)	-	-	369 112
Instruments dérivés de couverture	12 718	-	-	-	12 718
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	50 439	29	-	-	50 468
Actifs financiers disponibles à la vente	-	-	-	-	-
Titres au coût amorti	11 699	(100)	(7)	-	11 592
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés, au coût amorti	53 660	-	(4)	-	53 656
Prêts et créances sur la clientèle, au coût amorti	418 228	50	(887)	-	417 391
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	663	-	-	-	663
Placements des activités d'assurance	147 611	-	-	-	147 611
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	-	-	-	-	-
Actifs d'impôts	6 001	-	-	291	6 292
Autres actifs	60 476	-	(27)	-	60 449
Actifs non courants destinés à être cédés	13	-	-	-	13
Participations dans les entreprises mises en équivalence	700	(45)	-	-	659
Immobilisations corporelles et incorporelles	24 200	-	-	-	24 200
Écarts d'acquisition	4 988	-	-	-	4 988
TOTAL	1 275 128	(282)	(925)	295	1 274 216

(1) Sauf pour les filiales du secteur de l'assurance (cf. Note 4.3).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

DESCRIPTION DES RECLASSEMENTS

Regroupements des placements des activités d'assurance (colonne A)

Suite à la décision du Groupe de différer l'application de la norme IFRS 9 par ses filiales du secteur de l'assurance, l'ensemble des actifs financiers et des placements immobiliers détenus par ces dernières a été regroupé sur une ligne spécifique du bilan (Placements des activités d'assurance) dans laquelle les actifs financiers restent comptabilisés conformément aux dispositions de la norme IAS 39.

Reclassement des actifs financiers disponibles à la vente et des actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance (colonnes B et C)

L'application de la norme IFRS 9 entraîne la disparition des catégories *Actifs financiers disponibles à la vente* et *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance*. En conséquence, hormis les instruments regroupés sur la ligne *Placements des activités d'assurance*, les instruments précédemment présentés dans ces deux catégories ont été classés dans les nouvelles catégories IFRS 9 en fonction des caractéristiques de leurs flux contractuels et de leur modèle d'activité.

Hors placements des activités d'assurance, les actifs financiers disponibles à la vente regroupaient au 31 décembre 2017 des titres de dettes (obligations et titres assimilés) pour 53 464 millions d'euros et des titres de capitaux propres (actions et assimilés) pour 1 803 millions d'euros.

- Les titres de dettes sont essentiellement détenus dans le cadre des activités de gestion de trésorerie pour compte propre et de gestion des portefeuilles de titres dits HQLA (*High Quality Liquid Assets*) inclus dans les réserves de liquidité. Ces titres, qui revêtent un caractère SPPI, ont été majoritairement classés en *Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres* pour 49 584 millions d'euros conformément à leur modèle de gestion qui implique des cessions régulières au sein des portefeuilles de liquidité. Le modèle de collecte des flux contractuels n'est que marginalement utilisé par certaines filiales pour la gestion de leurs titres HQLA qui ont donc été classés en *Titres au coût amorti* pour 2 971 millions d'euros.
- Les autres titres de dettes appartiennent essentiellement à des portefeuilles résiduels d'actifs de titrisation gérés en extinction qui ont donc été classés en *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* pour 895 millions d'euros.
- Les titres de capitaux propres ont été classés par défaut en *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* pour 1 513 millions d'euros. L'option d'évaluer des actions à la juste valeur par capitaux propres sans reclassement ultérieur en résultat n'a été que très marginalement retenue par le Groupe (290 millions d'euros).

Les actifs financiers précédemment classés en *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance* sont composés exclusivement de titres de dettes dont les flux contractuels revêtent un caractère SPPI. Il s'agit de titres acquis dans le cadre de la gestion des réserves de liquidité du Groupe. L'essentiel de ces titres est détenu en vue de la collecte de leurs flux contractuels et a donc été classé en *Titres au coût amorti* pour 3 078 millions d'euros. Marginalement, certains titres de maturité longue ont été classés en *Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres* pour tenir compte de leur modèle spécifique de gestion pouvant impliquer des cessions (485 millions d'euros).

Encours marginaux de prêts et créances non-SPPI (colonne D)

Le montant des prêts et créances qui ont été reclassés parmi les *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* en raison du caractère non-SPPI de leurs flux contractuels est limité : 643 millions d'euros. Il s'agit essentiellement de prêts dont les clauses contractuelles incluent des options de remboursement anticipé assorties d'indemnités compensatoires dont le montant ne reflète pas les effets des changements du taux d'intérêt de référence.

Incidence limitée des reclassements liés au modèle de gestion (colonne E)

Les prêts et créances à la clientèle reclassés en *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* pour 644 millions d'euros incluent principalement :

- la part des engagements et prêts consortiaux (financements syndiqués) que le Groupe ne souhaite pas conserver et qui ont été identifiés, dès l'engagement du Groupe dans l'opération, comme étant à céder à court terme sur le marché secondaire ; et
- les tranches de CDO (*Collateralised Debt Obligations*) et ABS (*Asset Backed Securities*) dont le Groupe détient encore des lignes résiduelles présentées parmi les *Prêts et créances* depuis leur reclassement dans cette catégorie en 2008 et qui font l'objet d'un programme ordonné de cessions.

Autres reclassements (colonne F)

Les instruments dérivés de couverture pour lesquels l'actif financier couvert a été reclassé dans la catégorie *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* ont été déqualifiés et reclassés en instruments dérivés de transaction pour 503 millions d'euros à l'actif. Par ailleurs, les titres obligataires qui étaient assimilables à des prêts et créances sous IAS 39 du fait de leur caractère non coté ont été reclassés en *Titres au coût amorti* pour 5 612 millions d'euros.

DESCRIPTION DES AJUSTEMENTS DE VALEURS

Effets limités des reclassements (colonne G)

La valeur au bilan des actifs financiers dont le classement a été modifié par l'application de la norme IFRS 9 a été ajustée en fonction de leur nouveau mode d'évaluation. Ces ajustements incluent 137 millions d'euros de reprise de dépréciation pour risque de crédit sur les actifs financiers reclassés en *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*.

Augmentation des dépréciations pour risque de crédit (colonne H)

L'application du nouveau modèle de comptabilisation du risque de crédit a entraîné l'ajustement des dépréciations sur les actifs financiers au coût amorti (hausse de 925 millions d'euros). L'essentiel de cet ajustement concerne les prêts à la clientèle. L'analyse de ces ajustements est présentée dans la section *Impacts sur les dépréciations et provisions*.

Incidences fiscales (colonne I)

Les effets fiscaux de ces ajustements sont venus corriger le montant des actifs et passifs d'impôts différés au bilan du Groupe.

Réconciliation du passif du bilan entre IAS 39 et IFRS 9

Le tableau suivant réconcilie le passif du bilan au 31 décembre 2017 présenté conformément aux dispositions de la norme IAS 39 et le passif du bilan au 1^{er} janvier 2018 présenté conformément aux dispositions de la norme IFRS 9.

(En M EUR)	Reclassements			Ajustements de valeurs				Soldes au 01.01.2018 IFRS 9 ⁽¹⁾
	Soldes au 31.12.2017 IAS 39	des passifs d'assurance	du risque de crédit propre	Autres reclassements	Effets des reclassements	Dépréciations et provisions pour risque crédit	Effets sur les impôts différés	
		A	B			E	F	
Banques centrales	5 604	-	-	-	-	-	-	5 604
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	368 705	(759)	-	604	-	-	-	368 550
Instruments dérivés de couverture	6 750	-	-	(604)	-	-	-	6 146
Dettes représentées par un titre	103 235	-	-	-	-	-	-	103 235
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	88 621	-	-	-	-	-	-	88 621
Dettes envers la clientèle	410 633	-	-	-	-	-	-	410 633
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	6 020	-	-	-	-	-	-	6 020
Passifs d'impôts	1 662	-	-	-	-	-	(54)	1 608
Autres passifs	69 139	-	-	-	-	-	-	69 139
Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés	-	-	-	-	-	-	-	-
Provisions techniques des entreprises d'assurance	130 958	(130 958)	-	-	-	-	-	-
Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance	N/A	131 717	-	-	-	-	-	131 717
Provisions	6 117	-	-	-	(38)	266	-	6 345
Dettes subordonnées	13 647	-	-	-	-	-	-	13 647
TOTAL DETTES	1 211 091	-	-	-	(38)	266	(54)	1 211 265
Capitaux propres								
Capitaux propres part du Groupe								
Capital et réserves liées	29 427	-	-	-	-	-	-	29 427
Réserves consolidées	27 791	-	724	-	113	(1 031)	101	27 698
Résultat de l'exercice	2 806	-	-	-	-	-	-	2 806
SOUS-TOTAL	60 024	-	724	-	113	(1 031)	101	59 931
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	(651)	-	(724)	-	(329)	5	196	(1 503)
SOUS-TOTAL CAPITAUX PROPRES PART DU GROUPE	59 373	-	-	-	(216)	(1 026)	297	58 428
Participations ne donnant pas le contrôle	4 664	-	-	-	(28)	(165)	52	4 523
TOTAL CAPITAUX PROPRES	64 037	-	-	-	(244)	(1 191)	349	62 951
TOTAL	1 275 128	-	-	-	(282)	(925)	295	1 274 216

(1) Sauf pour les filiales du secteur de l'assurance (cf. Note 4.3).

DESCRIPTION DES RECLASSEMENTS**Regroupements des passifs relatifs aux contrats d'assurance (colonne A)**

Suite à la décision du Groupe de différer l'application de la norme IFRS 9 pour ses filiales du secteur de l'assurance, les passifs relatifs aux contrats d'assurance (provisions techniques et passifs financiers dérivés) ont été regroupés sur une même ligne au passif du bilan (Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance).

Risque de crédit propre (colonne B)

Les écarts de réévaluation sur les passifs financiers en juste valeur sur option liés au risque de crédit émetteur du Groupe sont désormais enregistrés parmi les Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, sans reclassement ultérieur en résultat. Les écarts cumulés au 31 décembre 2017 s'élevaient à - 724 millions d'euros.

Autres reclassements (colonne C)

Les instruments dérivés de couverture pour lesquels l'actif financier couvert a été reclassé dans la catégorie *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* ont été déqualifiés et reclassés en instruments dérivés de transaction pour 604 millions d'euros au passif.

DESCRIPTION DES AJUSTEMENTS DE VALEURS**Augmentation limitée des provisions pour risque de crédit (colonne E)**

L'application du nouveau modèle de comptabilisation du risque de crédit a entraîné l'ajustement de 265 millions d'euros des provisions sur engagements de financement et de garantie en complément des ajustements de dépréciations à l'actif du bilan. L'analyse de ces ajustements est présentée dans la section *impacts sur les dépréciations et provisions*.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Incidences fiscales (colonne F)

Les effets fiscaux de ces ajustements sont venus corriger le montant des actifs et passifs d'impôts différés au bilan du Groupe.

Capitaux propres (colonnes D, E et F)

Les ajustements de valeur constatés au 1^{er} janvier 2018 sur les actifs et les dettes du Groupe en application de la norme IFRS 9 ont été

enregistrés en contrepartie des capitaux propres. Ces ajustements sont essentiellement dus à l'application du nouveau modèle de comptabilisation du risque de crédit (- 1 191 millions d'euros).

Par ailleurs, les ajustements de dépréciation sur les actifs financiers de dette à la juste valeur par capitaux propres ont été reclassés du poste *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* vers les *Réserves consolidées* (5 millions d'euros).

NOTE 1.5 Préparation à la première application de la norme IFRS 16 « Contrats de location »

Cette nouvelle norme remplacera la norme IAS 17 à compter du 1^{er} janvier 2019. Elle modifiera la comptabilisation des contrats de location, plus particulièrement dans les états financiers des preneurs, avec des incidences très limitées pour les bailleurs.

PRINCIPES COMPTABLES DE LA NORME IFRS 16

Pour tout contrat de location, le preneur devra reconnaître à son bilan un actif représentatif du droit d'utilisation du bien loué et une dette représentative de l'obligation de paiement des loyers ; dans le compte de résultat, la charge d'amortissement de l'actif sera présentée séparément de la charge d'intérêts sur la dette. Ce traitement, actuellement appliqué aux contrats de location-financement dans les états financiers des preneurs, sera ainsi étendu aux contrats de location simple :

	Résultat	Actifs Immobilisés	Dettes Financières	Droits et Obligations Hors-bilan
IAS 17	Loyers en frais généraux	---	---	
IFRS 16	Charges d'intérêts en PNB + Charges d'amortissement		€ € €	---

Champ d'application

La norme IFRS 16 s'appliquera à tous les contrats de location sauf :

- les contrats portant sur la prospection ou l'exploitation de ressources naturelles non renouvelables, ou sur des actifs biologiques ;
- les accords de concession de services ;
- les licences de propriété intellectuelle ;

- les droits détenus par le preneur en vertu d'accords de licence sur des films cinématographiques, des enregistrements vidéo, des pièces de théâtre, des manuscrits, des brevets et droits de reproduction.

Les preneurs ont également la possibilité de ne pas appliquer les dispositions de la norme IFRS 16 aux contrats de location portant sur les autres immobilisations incorporelles (logiciels, par exemple). Dans le cadre de sa préparation à l'application de la norme, le Groupe a opté pour cette exclusion.

Le Groupe, en tant que preneur, comptabilise jusqu'au 31 décembre 2018 ses contrats de location comme des opérations de location simple et reconnaît les charges de loyers de manière linéaire sur la période de location conformément aux dispositions de la norme IAS 17.

Ces charges annuelles de loyers s'élèvent à 752 millions d'euros en 2018, contre 839 millions d'euros en 2017 (cf. Note 8.2).



Locations d'immeubles

L'essentiel des loyers (plus de 90%) concerne des baux immobiliers conclus pour la location de surface commerciales et d'immeubles de bureaux :

- les surfaces commerciales sont des agences au sein des réseaux de banque de détail en France et à l'étranger ;
- les immeubles de bureaux sont loués pour certains services rattachés au siège français du Groupe ou aux sièges locaux des principales filiales à l'étranger, ainsi que pour certaines implantations sur les principales places financières internationales : Londres, New York, Hong Kong...

Au 31 décembre 2018, environ 4 500 contrats de location immobilière sont en cours, dont plus de 3 500 en France.

Les contrats de location conclus en France sont pour leur majorité des baux commerciaux à 9 ans avec option de résiliation anticipée à 3 et 6 ans (baux dits « 3/6/9 »).

A l'étranger, la durée résiduelle des baux est généralement inférieure à 10 ans. Dans certains pays, tels que la Russie, les baux peuvent être annuels avec possibilité de tacite reconduction. Sur d'autres localisations, notamment à Londres et à New-York, la durée des baux peut être longue et atteindre jusqu'à 25 ans.

Locations de matériels

Les autres loyers (moins de 10%) concernent essentiellement des locations de matériels informatiques et très marginalement des locations de véhicules.

Mesures de simplification

Les preneurs peuvent choisir de ne pas appliquer le nouveau traitement des contrats de location aux contrats d'une durée inférieure à un an (options de renouvellement incluses), ni aux contrats portant sur des biens ayant une faible valeur unitaire. Cette dernière simplification vise

notamment les petits matériels tels les ordinateurs personnels, les tablettes, les téléphones et le petit mobilier de bureau. L'IASB a mentionné un seuil indicatif de 5 000 USD dans les bases de conclusions de la norme (seul à apprécier au regard de la valeur unitaire à neuf de l'actif loué).

Le Groupe a décidé d'appliquer ce seuil d'exemption de 5 000 USD et a par ailleurs, considéré la possibilité d'exclure certains contrats dès lors l'effet de ces exclusions demeurerait non matériel au regard de ses états financiers.

Les contrats de location de véhicules sont majoritairement conclus avec des entités consolidées du Groupe appartenant au sous-groupe ALD Automotive. Les contrats conclus avec des loueurs externes au Groupe sont marginaux et ont été exclus en raison de leur faible matérialité.

Distinction entre contrats de location et contrats de service

La norme IFRS 16 introduit de nouvelles dispositions pour distinguer les contrats de location des contrats de service.

Dans les comptes des preneurs, la norme ne différenciera plus les contrats qualifiés de location simple de ceux qualifiés de location financement.

En revanche, les contrats devront être analysés pour déterminer s'ils répondent à la définition d'un contrat de location et pour en séparer, le cas échéant, les différentes composantes locatives et les composantes non locatives (ou services).

Un contrat est un contrat de location ou contient une composante locative s'il confère au preneur le droit de contrôler l'utilisation d'un actif identifié moyennant une contrepartie et pour une durée donnée :

- le contrôle de l'utilisation de l'actif loué supposera le droit d'obtenir la quasi-totalité des avantages économiques liés à son utilisation tout au long de la durée du contrat de location et la capacité pour le preneur de diriger l'utilisation de l'actif ;

■ l'existence d'un actif identifié sera notamment conditionnée par l'absence, pour le bailleur, de droits substantiels de substitution du bien loué, cette condition étant appréciée au regard des faits et circonstances existant au commencement du contrat. La faculté pour le bailleur de substituer librement le bien loué confère au contrat un caractère non-locatif, son objet étant alors la mise à disposition d'une capacité et non d'un actif ;

■ l'actif identifié pourra être constitué d'une portion physiquement distincte d'un actif plus large (comme par exemple un étage déterminé au sein d'un immeuble). En revanche une partie de la capacité ou d'un bien qui n'est pas physiquement distincte ne constitue pas un actif identifié (comme par exemple la location de surfaces de travail partagées, ou co-working, au sein d'un ensemble sans localisation prédéfinie au sein de cet ensemble).

À défaut pour le preneur de pouvoir séparer les composantes non locatives (ou services) des composantes locatives au sein d'un même contrat, le contrat sera comptabilisé comme un contrat unique qualifié de location.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Le Groupe a conclu des contrats lui permettant de disposer de locaux de repli utilisables en cas d'impossibilité d'accès aux locaux habituels des entités. Lorsque ces contrats incluent des composantes locatives et des services, ils seront intégralement traités comme des locations.

Marginalement, certains contrats de mise à disposition de locaux de repli ont pu être identifiés comme étant intégralement des contrats de service : les locaux de repli ne sont pas configurés spécifiquement pour l'entité et ne sont pas constitués d'immeubles entiers mais seulement de surfaces au sein d'ensembles immobiliers sans que la localisation de ces surfaces soit prédéfinie au sein de l'ensemble immobilier ni qu'elles représentent la quasi-totalité de la capacité de l'ensemble immobilier.

Traitement comptable des contrats de location par les preneurs



COMPTABILISATION D'UNE DETTE LOCATIVE PAR LES PRENEURS

En date de mise à disposition du bien loué, le preneur doit enregistrer à son passif une dette locative. Le montant initial de la dette est égal à la valeur actualisée des loyers qui seront à payer sur la durée de la location.

Cette dette locative est ensuite évaluée au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif : chaque paiement de loyer est ainsi enregistré pour partie en charge d'intérêts dans le compte de résultat et pour partie en réduction progressive de la dette locative au passif du bilan.

Le montant de la dette locative est susceptible d'être ultérieurement ajusté en cas de modification du contrat de location, de réestimation de la durée de location, ainsi que pour tenir compte des variations contractuelles des loyers liées à l'application d'indices ou de taux.

Le cas échéant, le preneur doit également reconnaître parmi ses passifs une provision pour couvrir les frais de remise en état du bien loué qui seraient encourus à l'échéance du bail.

DURÉE DE LA LOCATION

La durée du bail à retenir pour déterminer les loyers à actualiser correspondra à la durée non résiliable du contrat de location ajustée pour tenir compte :

- des options de prolongation du contrat que le preneur est raisonnablement certain d'exercer ;
- et des options de résiliation anticipée que le preneur est raisonnablement certain de ne pas exercer.

L'appréciation du caractère raisonnablement certain d'exercice ou de non-exercice des options de prolongation et des options de résiliation anticipée devra tenir compte de tous les faits et circonstances susceptibles de créer une incitation économique à exercer ou non ces options, et notamment :

- les conditions d'exercice de ces options (incluant l'appréciation du niveau des loyers en cas de prolongation ou du montant des pénalités éventuelles en cas de résiliation anticipée) ;
- les aménagements importants effectués dans les locaux loués (agencements spécifiques, tels une salle des coffres par exemple) ;
- les coûts associés à la résiliation du contrat (frais de négociation, frais de déménagement, frais de recherche d'un nouveau bien adapté aux besoins du preneur...) ;
- l'importance du bien loué pour le preneur compte tenu de sa nature spécifique, de sa localisation ou de la disponibilité de biens de substitution (notamment pour les agences situées dans des sites stratégiques d'un point de vue commercial compte tenu par exemple de leur accessibilité, de l'affluence attendue ou du prestige de la localisation) ;
- de l'historique des renouvellements de contrats similaires, mais aussi de la stratégie quant à l'utilisation à venir des biens (en fonction des perspectives de redéploiement ou de réaménagement d'un réseau commercial d'agences par exemple).

Lorsque le preneur et le bailleur ont chacun le droit de résilier le contrat de location sans accord préalable de l'autre partie et sans

pénalité autre que négligeable, le contrat n'est plus exécutoire et il ne génère alors plus de dette locative.

En France, les contrats de location de biens immobiliers à caractère commercial sont pour leur majorité des baux commerciaux à 9 ans avec option de résiliation anticipée à 3 et 6 ans (baux dits « 3/6/9 »). À l'issue des 9 ans, à défaut de signature d'un nouveau contrat, le bail initial se poursuit par tacite prolongation.

La période pendant laquelle ces baux commerciaux « 3/6/9 » sont exécutoires est généralement de 9 ans avec une période initiale non résiliable de 3 ans.

TAUX D'ACTUALISATION DES LOYERS

Les taux implicites des contrats ne sont généralement pas connus, ni facilement déterminables, notamment pour les baux immobiliers. Le Groupe a donc décidé d'utiliser le taux d'endettement marginal des preneurs pour actualiser les loyers et déterminer ainsi le montant des dettes locatives.

Le taux d'endettement marginal est déterminé au niveau de l'entité juridique preneuse et non au niveau du Groupe, en tenant compte des conditions d'emprunt et du risque de crédit propre de cette entité.

Les taux d'actualisation à utiliser au sein du Groupe seront déterminés par devises et par pays d'implantation des entités preneuses.

MONTANT DES LOYERS

Les paiements à prendre en compte pour l'évaluation de la dette locative incluent les loyers fixes et les loyers variables basés sur un indice (indice des prix à la consommation ou indice du coût de la construction, par exemple) ou un taux d'intérêt de référence (Euribor...), ainsi que, le cas échéant, les sommes que le preneur s'attend à payer au bailleur au titre de garanties de valeur résiduelle, d'option d'achat ou de pénalités de résiliation anticipée.

En revanche, sont exclus de l'évaluation de la dette locative les loyers variables dont l'indexation est fonction de l'utilisation du bien loué (indexation sur le chiffre d'affaires réalisé ou sur le kilométrage parcouru, par exemple). Cette part variable des loyers est enregistrée en résultat au fil du temps en fonction des fluctuations de l'indexation contractuelle.

En France, les loyers seront retenus sur la base de leur montant hors taxes sur la valeur ajoutée. Par ailleurs, dans le cas des baux immobiliers, les taxes d'habitation et taxes foncières refacturées par les bailleurs seront exclues des dettes locatives dans la mesure où leur montant, déterminé par les autorités publiques compétentes, est variable.



COMPTABILISATION D'UN DROIT D'UTILISATION PAR LES PRENEURS

En date de mise à disposition du bien loué, le preneur doit enregistrer à son actif un droit d'utilisation du bien loué pour un montant égal à la valeur initiale de la dette locative augmentée, le cas échéant, des coûts directs initiaux, des paiements d'avance et des coûts de remise en état.

Cet actif est ensuite amorti linéairement sur la durée de la location retenue pour évaluer la dette locative.

La valeur de l'actif est susceptible d'être ultérieurement ajustée en cas de modification du contrat de location, de réestimation de la durée de location, ainsi que pour tenir compte des variations contractuelles des loyers liées à l'application d'indices ou de taux.

Les droits d'utilisation seront présentés au bilan du preneur dans les lignes d'actifs immobilisés où sont enregistrés les biens de même nature détenus en pleine propriété. Lorsque les contrats de location prévoient le versement initial d'un droit au bail à l'ancien locataire des locaux, le montant de ce droit sera traité comme une composante du droit d'utilisation et sera présenté dans la même rubrique que ce dernier. Au 31 décembre 2018, le montant des droits au bail enregistrés par le Groupe parmi les immobilisations incorporelles s'élève à environ 100 millions d'euros.

Dans le compte de résultat, les dotations aux amortissements des droits d'utilisation seront présentées avec les dotations aux amortissements des actifs immobilisés détenus en pleine propriété.

IMPÔTS SUR LES BÉNÉFICES

Un impôt différé sera comptabilisé sur la base du montant net des différences temporelles imposables et déductibles.

En date de comptabilisation initiale du droit d'utilisation et de la dette locative, aucun impôt différé ne sera constaté si la valeur de l'actif est égale à celle du passif.

Les différences temporelles nettes qui pourront résulter des variations ultérieures du droit d'utilisation et de la dette locative entraîneront la constatation d'un impôt différé.

ORGANISATION DU PROGRAMME DE MISE EN ŒUVRE DE LA NORME IFRS 16

Après une phase d'analyse préliminaire des dispositions de la norme IFRS 16, le Groupe a initié dès le 4^e trimestre 2016 des travaux de cadrage pour l'adaptation des systèmes d'information et des processus et pour la définition du périmètre des contrats concernés.

À cet effet, une structure projet a été mise en place sous la gouvernance conjointe de la Direction financière et de la Direction des ressources du Groupe.

Sur l'année 2017, le Groupe a entrepris une première collecte des contrats de location portant sur des actifs immobiliers et entamé la collecte des contrats portant sur les matériels informatiques pour alimenter une base de contrats.

Parallèlement, le Groupe a entrepris le développement d'un outil de calcul et d'exploitation des bases de contrats qui permettra de générer les données nécessaires à la comptabilisation des contrats de location sous IFRS 16.

En 2018, le Groupe a finalisé le développement de son outil de calcul et son alimentation par les bases de contrats et en a testé les fonctionnalités. Des formations ont été dispensées à l'ensemble des intervenants sur la norme IFRS 16 et ses modalités d'application ainsi que sur les nouveaux outils et processus opérationnels mis en place. Au deuxième semestre, un exercice de répétition générale a été réalisé pour tester l'ensemble du dispositif d'application de la norme IFRS 16.

MODALITÉS DE TRANSITION

Pour la première application de la norme IFRS 16, le Groupe a choisi de mettre en œuvre l'approche rétrospective modifiée proposée par la norme.

Au 1^{er} janvier 2019, le montant de la dette locative sur les contrats en cours sera calculé en actualisant les loyers résiduels avec les taux en vigueur à cette date, en tenant compte de la durée résiduelle estimée des contrats. Les droits d'utilisation correspondant seront constatés au bilan pour un montant égal à celui de la dette locative. La première application de la norme IFRS 16 sera donc sans incidence sur le montant des capitaux propres du Groupe au 1^{er} janvier 2019.

À cette date, les baux qui auront une durée résiduelle inférieure à 12 mois et ceux qui seront en situation de tacite reconduction seront alors considérés comme des baux de courte durée (contrats inférieurs à un an) et ne feront l'objet d'aucun retraitement, conformément à la possibilité offerte par la norme IFRS 16.

En application des dispositions de la norme IFRS 15 relatives à l'approche rétrospective modifiée, les données comparatives relatives à l'exercice 2018 qui seront présentées en regard des données de l'exercice 2019 ne seront pas retraitées.

PREMIÈRE APPLICATION DE LA NORME IFRS 16

Le recensement et l'analyse des contrats de location ont été validés par le Groupe avant le 31 décembre 2018. L'alimentation des contrats en cours au 1^{er} janvier 2019 dans les bases de contrats et leur déversement dans l'outil de calcul pour la détermination du montant définitif de la dette locative et des droits d'utilisation en date de première application seront finalisés au cours du premier trimestre 2019.

À la date d'arrêt des comptes consolidés de l'exercice 2018, le Groupe estime que la première application de la norme IFRS 16 entraînera la comptabilisation d'une dette locative et d'un actif représentatif des droits d'utilisation pour un montant inférieur à 2,5 milliards d'euros.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 1.6 Recours à des estimations et au jugement

Pour la préparation des comptes consolidés du Groupe, l'application des principes et méthodes comptables décrits dans les notes annexes conduit la Direction à formuler des hypothèses et à réaliser des estimations qui peuvent avoir une incidence sur les montants comptabilisés au compte de résultat ou parmi les Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, sur l'évaluation des actifs et passifs au bilan et sur les informations présentées dans les notes annexes qui s'y rapportent.

Pour réaliser ces estimations et émettre ces hypothèses, la Direction utilise les informations disponibles à la date d'établissement des comptes consolidés et peut recourir à l'exercice de son jugement. Par nature, les évaluations fondées sur ces estimations comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation dans le futur, de sorte que les résultats futurs définitifs des opérations concernées pourront être différents de ces estimations et avoir alors une incidence significative sur les états financiers.

Le recours à ces estimations et au jugement concerne notamment les éléments suivants :

- la juste valeur au bilan des instruments financiers non cotés sur un marché actif enregistrés dans les rubriques *Actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat*, *Instruments dérivés de couverture*, *Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres*, *Placements des activités d'assurance* et *Actifs financiers disponibles à la vente* pour l'exercice 2017 (cf. Notes 3.1, 3.2, 3.3, 3.4 et 4.3) ainsi que la juste valeur des instruments évalués au coût amorti pour lesquels cette information doit être présentée dans les notes annexes (cf. Note 3.9) ;
- les dépréciations et provisions pour risque de crédit des actifs financiers au coût amorti, actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres et engagements de financement et de garantie financière dont l'évaluation dépend de modèles et paramètres

internes basés sur des données historiques, courantes et prospectives (cf. Note 3.8) ;

- les dépréciations des écarts d'acquisition (cf. Note 2.2) ;
- les provisions enregistrées au passif du bilan, les provisions techniques des entreprises d'assurance ainsi que la participation aux bénéfices différée (cf. Notes 4.3, 5.2 et 8.3) ;
- les actifs d'impôts différés comptabilisés au bilan (cf. Note 6) ;
- l'appréciation du contrôle pour la détermination du périmètre des entités consolidées, notamment dans le cas des entités structurées (cf. Note 2).

Pour l'application de la norme IFRS 9, le Groupe a étendu son recours à des estimations et au jugement pour analyser les caractéristiques des flux de trésorerie contractuels des actifs financiers, pour apprécier la dégradation du risque de crédit observée depuis la comptabilisation initiale des actifs financiers et pour évaluer le montant des pertes de crédit attendues sur ces mêmes actifs financiers.

Le Royaume-Uni a organisé le 23 juin 2016 un référendum lors duquel une majorité des citoyens britanniques a voté pour une sortie de l'Union européenne (Brexit). Cette sortie doit intervenir le 29 mars 2019. L'accord technique conclu entre le gouvernement britannique et la Commission européenne pour redéfinir les relations économiques entre le Royaume-Uni et l'Union européenne a été rejeté par le Parlement britannique en janvier 2019. Sur la base d'une hypothèse de sortie du Royaume-Uni de l'Union européenne le 29 mars 2019 sans accord de transition, le Groupe prend toutes les mesures nécessaires pour assurer une continuité de service à ses clients à partir de cette date. Ces évolutions du processus de mise en œuvre du Brexit ont été prises en compte dans les hypothèses et estimations retenues pour la préparation des comptes consolidés.

NOTE 2 CONSOLIDATION**POUR
FAIRE
SIMPLE**

Les différentes activités du groupe Société Générale en France et à l'étranger sont exercées par l'entité mère Société Générale (qui inclut les succursales Société Générale à l'étranger) et par un ensemble d'entités qu'elle contrôle de manière directe ou indirecte (filiales et partenariats) ou sur lesquelles elle exerce une influence notable (entreprises associées). Toutes ces entités constituent le périmètre de consolidation du Groupe.

La consolidation consiste à mettre en œuvre un processus comptable normé pour présenter de manière agrégée les comptes de l'entité mère Société Générale et de ses filiales, partenariats et entreprises associées, comme s'ils ne constituaient qu'une seule et même entité.

Pour cela, les comptes individuels des entités composant le Groupe sont retraités pour être conformes au référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, afin d'assurer l'homogénéité des données présentées dans les états financiers consolidés.

Par ailleurs, les soldes comptables (actifs, passifs, charges et produits) générés par des transactions entre entités du Groupe sont éliminés lors du processus de consolidation pour ne présenter dans les états financiers consolidés que les opérations et résultats réalisés avec des tiers externes au Groupe.

PRINCIPES COMPTABLES

Les comptes consolidés regroupent les comptes de Société Générale, de ses succursales à l'étranger et les entités françaises et étrangères sur lesquelles le Groupe exerce un contrôle, un contrôle conjoint ou une influence notable.

Entités consolidées**FILIALES**

Les filiales sont les entités contrôlées de manière exclusive par le Groupe. Le Groupe contrôle une entité lorsque les conditions suivantes sont réunies :

- le Groupe détient le pouvoir sur l'entité (capacité de diriger ses activités pertinentes, à savoir celles qui ont une incidence importante sur les rendements de l'entité), via la détention de droits de vote ou d'autres droits ; et
- le Groupe est exposé ou a droit à des rendements variables en raison de ses liens avec l'entité ; et
- le Groupe a la capacité d'exercer son pouvoir sur l'entité de manière à influencer sur le montant des rendements qu'il en obtient.

Existence du pouvoir

Le périmètre des droits de vote pris en considération pour apprécier la nature du contrôle exercé par le Groupe sur une entité et les méthodes de consolidation applicables, intègre l'existence et l'effet de droits de vote potentiels dès lors que ces derniers sont exerçables à la date d'appréciation du contrôle ou au plus tard lorsque les décisions concernant la direction des activités pertinentes doivent être prises. Ces droits de vote potentiels peuvent provenir, par exemple, d'options d'achat d'actions ordinaires existantes sur le marché ou du droit à convertir des obligations en actions ordinaires nouvelles.

Lorsque les droits de vote ne sont pas pertinents pour déterminer l'existence ou l'absence de contrôle d'une entité par le Groupe, l'évaluation de ce contrôle doit tenir compte de tous les faits et circonstances y compris l'existence d'un ou plusieurs accords contractuels. Le pouvoir peut s'exercer au travers de droits substantiels, à savoir la capacité pratique de diriger les activités pertinentes de l'entité sans obstacles ni contraintes.

Certains droits ont pour but de protéger les intérêts de la partie qui les détient (droits protectifs), sans toutefois donner le pouvoir sur l'entité à laquelle les droits se rattachent.

Si plusieurs investisseurs ont chacun des droits effectifs leur conférant la capacité de diriger unilatéralement des activités pertinentes différentes, celui qui a la capacité effective de diriger les activités qui affectent le plus les rendements de l'entité, est présumé détenir le pouvoir.

Exposition aux rendements variables

Le contrôle ne peut exister que si le Groupe est exposé significativement à la variabilité des rendements variables générés par son investissement ou son implication dans l'entité. Les rendements variables rassemblent toutes sortes d'expositions (dividendes, intérêts, commissions...) ; ils peuvent être uniquement positifs, uniquement négatifs, ou tantôt positifs et tantôt négatifs.

Lien entre pouvoir et rendements variables

Le pouvoir sur les activités pertinentes ne confère pas le contrôle au Groupe si ce pouvoir ne permet pas d'influencer sur les rendements variables auxquels le Groupe est exposé en raison de ses liens avec l'entité. Si le Groupe dispose de pouvoirs de décision qui lui ont été délégués par des tiers externes et qu'il exerce ces pouvoirs au bénéfice principal de ces derniers, il est présumé agir en tant qu'agent des délégataires et, en conséquence, il ne contrôle pas l'entité bien qu'il soit décisionnaire. Dans le cadre des activités de gestion d'actifs, une analyse est menée pour déterminer si le gérant agit en tant qu'agent ou en tant que principal dans la gestion des actifs du fonds, ce dernier étant présumé contrôlé par le gérant si celui-ci est qualifié de principal.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Cas particulier des entités structurées

Une entité structurée est une entité conçue de telle manière que les droits de vote ne constituent pas le facteur déterminant pour identifier qui exerce le contrôle sur cette entité. C'est le cas, par exemple, lorsque les droits de vote concernent uniquement des tâches administratives et que les activités pertinentes de l'entité sont dirigées au moyen d'accords contractuels.

Une entité structurée présente souvent certaines caractéristiques telles qu'une activité circonscrite, un objet précis et bien défini, des capitaux propres insuffisants pour lui permettre de financer ses activités sans devoir recourir à un soutien financier subordonné. Les entités structurées peuvent revêtir différentes formes juridiques : sociétés de capitaux, sociétés de personnes, véhicules de titrisation, organismes collectifs de placement, entités sans personnalité morale...

L'analyse du contrôle d'une entité structurée doit alors tenir compte de tous les faits et circonstances et prendre notamment en considération :

- les activités et l'objectif de l'entité ;
- la structuration de l'entité ;
- les risques portés par l'entité et l'exposition du Groupe à tout ou partie de ces risques ;
- les avantages potentiels procurés au Groupe par l'entité.

Les entités structurées non consolidées sont celles qui ne sont pas contrôlées de manière exclusive par le Groupe.

PARTENARIATS

Dans le cadre d'un partenariat (activité conjointe ou co-entreprise), le Groupe exerce un contrôle conjoint sur l'entité considérée si les décisions concernant les activités pertinentes de cette dernière requièrent le consentement unanime des différentes parties partageant ce contrôle. La détermination du contrôle conjoint repose sur une analyse des droits et obligations des partenaires à l'accord. Dans le cas d'une activité conjointe ou d'une structure juridique commune (joint operation), les différentes parties qui exercent le contrôle conjoint ont des droits sur les actifs et des obligations au titre des passifs.

Dans le cas d'une co-entreprise (joint venture), les différentes parties ont des droits sur l'actif net de celle-ci.

ENTREPRISES ASSOCIÉES

Les entreprises associées sont les entités dans lesquelles le Groupe exerce une influence notable. Ces entreprises associées sont mises en équivalence dans les états financiers consolidés du Groupe. L'influence notable est le pouvoir de participer aux politiques financière et opérationnelle d'une entité sans toutefois en exercer un contrôle exclusif ou un contrôle conjoint. L'influence notable peut notamment résulter d'une représentation dans les organes de direction ou de surveillance, de la participation aux décisions stratégiques, de l'existence d'opérations inter-entreprises importantes, de l'échange de personnel de direction, de liens de dépendance technique. L'influence notable sur les politiques financière et opérationnelle d'une entité est présumée lorsque le Groupe dispose directement ou indirectement d'une fraction au moins égale à 20% des droits de vote de cette entité.

Règles et méthodes de consolidation

Les comptes consolidés sont établis à partir des comptes individuels des entités composant le Groupe. Les filiales arrêtant leurs comptes en cours d'année avec un décalage de plus de trois mois établissent une situation intermédiaire au 31 décembre, leurs résultats étant déterminés sur une base de douze mois. Tous les soldes, profits et transactions significatifs entre les sociétés du Groupe font l'objet d'une élimination.

Les résultats des filiales acquises sont inclus dans les états financiers consolidés à partir de leur date d'acquisition effective tandis que les résultats des filiales qui ont été vendues au cours de l'exercice sont inclus jusqu'à la date à laquelle le contrôle ou l'influence notable ont cessé d'exister.

MÉTHODES DE CONSOLIDATION

Les filiales, incluant les entités structurées contrôlées par le Groupe, sont consolidées par intégration globale.

L'intégration globale consiste, dans le bilan consolidé, à substituer à la valeur des titres de capitaux propres de la filiale détenus par le Groupe chacun des actifs et passifs de cette filiale ainsi que l'écart d'acquisition reconnu lors de sa prise de contrôle par le Groupe (cf. Note 2.2). Dans le compte de résultat et dans l'état du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, chacun des éléments de charges et de produits de la filiale est agrégé avec ceux du Groupe.

La part des participations ne donnant pas le contrôle dans les capitaux propres et dans le résultat de la filiale est présentée distinctement au bilan et au compte de résultat consolidés. Toutefois, dans le cadre de la consolidation des entités structurées contrôlées par le Groupe, les parts de ces entités qui ne sont pas détenues par le Groupe sont enregistrées en Dettes dans le bilan consolidé.

Dans le cas d'une activité conjointe ou d'une structure juridique commune (joint operation), le Groupe comptabilise de manière distincte sa quote-part dans chacun des actifs et des passifs sur lesquels il a des droits et obligations ainsi que sa quote-part dans les charges et produits afférents.

Les co-entreprises (joint-ventures) et les entreprises associées sont mises en équivalence dans les états financiers consolidés du Groupe. La mise en équivalence est une méthode comptable qui consiste à comptabiliser initialement dans la rubrique *Participations dans les entreprises mises en équivalence* du bilan consolidé le coût d'acquisition de la participation du Groupe dans la co-entreprise ou dans l'entreprise associée, incluant l'écart d'acquisition, et à ajuster par la suite ce coût initial pour prendre en compte les changements de la quote-part du Groupe dans l'actif net de l'entité émettrice qui surviennent postérieurement à son acquisition.

Les participations dans les entreprises mises en équivalence sont soumises à un test de dépréciation dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation. Si la valeur recouvrable de la participation (montant le plus élevé entre sa valeur d'utilité et sa valeur de marché nette des frais de cession) est inférieure à sa valeur comptable, une dépréciation est alors comptabilisée en déduction de la valeur comptable au bilan de la participation mise en équivalence. Les dotations et reprises de dépréciation sont enregistrées dans la rubrique *Quote-part du résultat net des entreprises mises en équivalence* dans le compte de résultat consolidé.

Les quotes-parts du Groupe dans le résultat net et dans les gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres de l'entité sont présentées sur des lignes distinctes du compte de résultat consolidé, de l'état consolidé du résultat net et des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Si la quote-part du Groupe dans les pertes d'une entreprise mise en équivalence devient égale ou supérieure à ses intérêts dans cette entreprise, le Groupe cesse de prendre en compte sa quote-part dans les pertes ultérieures, sauf s'il y est contraint en vertu d'une obligation légale ou implicite auquel cas ces pertes sont alors provisionnées. Les plus ou moins-values dégagées lors des cessions de sociétés mises en équivalence sont présentées parmi les *Gains ou pertes nets sur autres actifs*.

CONVERSION DES COMPTES DES ENTITÉS ÉTRANGÈRES

Lorsqu'il est exprimé en devises, le bilan des sociétés consolidées est converti en euros sur la base des cours de change officiels à la date de clôture. Les postes du compte de résultat sont convertis en euros sur la base du cours de change moyen du mois de leur réalisation. La différence de conversion sur le capital, les réserves, le report à nouveau et le résultat qui résulte de l'évolution des cours de change est enregistrée en *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres – Écart de conversion*. Les pertes ou profits provenant de la conversion des dotations en capital des succursales étrangères des banques du Groupe viennent également en variation des capitaux propres consolidés dans cette même rubrique.

Conformément à l'option offerte par la norme IFRS 1, le Groupe a transféré en *Réserves consolidées* les écarts de conversion relatifs à la conversion des comptes des entités étrangères au 1^{er} janvier 2004. De ce fait, en cas de cession ultérieure de ces entités, le résultat de cession ne comprendra que la reprise des écarts de conversion qui auront été générés à compter du 1^{er} janvier 2004.

VARIATIONS DES POURCENTAGES D'INTÉRÊTS DANS UNE ENTITÉ CONSOLIDÉE

En cas d'augmentation du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale, l'écart entre le coût d'acquisition de la quote-part supplémentaire d'intérêts et la quote-part acquise de l'actif net de l'entité à cette date est enregistré dans les *Réserves consolidées, part du Groupe*.

De même, en cas de baisse du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale restant contrôlée de manière exclusive, l'écart entre le prix de cession et la valeur comptable de la quote-part d'intérêts cédés est enregistré dans les *Réserves consolidées, part du Groupe*.

Les frais liés à ces opérations sont comptabilisés directement en capitaux propres.

Lors de la perte de contrôle d'une filiale consolidée, la quote-part éventuellement conservée par le Groupe est alors évaluée à sa juste valeur concomitamment à l'enregistrement de la plus ou moins-value de cession. Cette plus ou moins-value de cession, présentée parmi les *Gains ou pertes nets sur autres actifs* dans le compte de résultat consolidé, inclut, le cas échéant, une quote-part de l'écart d'acquisition précédemment affectée à l'Unité Génératrice de Trésorerie (UGT) à laquelle appartient la filiale. Cette quote-part est généralement déterminée sur la base des besoins en fonds propres normatifs relatifs de la filiale cédée et de la partie de l'UGT conservée.

Engagements de rachat accordés à des actionnaires minoritaires de filiales consolidées par intégration globale

Le Groupe a consenti à des actionnaires minoritaires de certaines filiales du Groupe consolidées par intégration globale des engagements de rachat de leurs participations. Ces engagements de rachat correspondent pour le Groupe à des engagements optionnels (ventes d'options de vente). Le prix d'exercice de ces options peut être un montant fixé contractuellement, ou bien peut être établi selon une formule de calcul prédéfinie lors de l'acquisition des titres de la filiale tenant compte de l'activité future de cette dernière, ou être fixé comme devant être la juste valeur des titres de la filiale au jour de l'exercice des options.

Ces engagements sont traités comptablement comme suit :

- en application des dispositions de la norme IAS 32, le Groupe enregistre un passif financier au titre des options de vente vendues aux actionnaires minoritaires des entités contrôlées de manière exclusive. Ce passif est comptabilisé initialement pour la valeur actualisée du prix d'exercice estimé des options de vente dans la rubrique *Autres passifs* ;
- l'obligation d'enregistrer un passif alors même que les options de vente ne sont pas exercées conduit, par cohérence, à retenir le même traitement comptable que celui appliqué aux transactions relatives aux participations ne donnant pas le contrôle. En conséquence, la contrepartie de ce passif est enregistrée en diminution des *Participations ne donnant pas le contrôle* sous-jacentes aux options et pour le solde en diminution des *Réserves consolidées, part du Groupe* ;
- les variations ultérieures de ce passif liées à l'évolution du prix d'exercice estimé des options et de la valeur comptable des participations ne donnant pas le contrôle sont intégralement comptabilisées dans les *Réserves consolidées, part du Groupe* ;
- si le rachat est effectué, le passif est dénoué par le décaissement de trésorerie lié à l'acquisition des intérêts des actionnaires minoritaires dans la filiale concernée. En revanche, à l'échéance de l'engagement, si le rachat n'est pas effectué, le passif est annulé, en contrepartie des *Participations ne donnant pas le contrôle* et des *Réserves consolidées, part du Groupe* pour leurs parts respectives ;
- tant que les options ne sont pas exercées, les résultats afférents aux participations ne donnant pas le contrôle faisant l'objet d'options de vente sont présentés dans la rubrique *Participations ne donnant pas le contrôle* au compte de résultat consolidé.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 2.1 Périimètre de consolidation

Le périmètre de consolidation est présenté par implantation dans la Note 8.6.

Sont retenus dans le périmètre de consolidation les filiales et entités structurées contrôlées par le Groupe, les partenariats (activités conjointes ou coentreprises) et les entreprises associées dont les états

financiers présentent un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés du Groupe, notamment au regard du total bilan et du résultat brut d'exploitation.

Il n'y a pas eu de variation significative du périmètre de consolidation au 31 décembre 2018 par rapport au périmètre du 31 décembre 2017.

NOTE 2.2 Écarts d'acquisition



POUR
FAIRE
SIMPLE

Lors de la prise de contrôle d'une entreprise, le Groupe inscrit à son bilan consolidé chacun des actifs et passifs de sa nouvelle filiale à leur juste valeur comme s'il les avait achetés individuellement.

Mais le prix d'acquisition d'une entreprise est généralement supérieur à la valeur nette réévaluée de ses actifs et passifs. Cette survalueur, appelée « écart d'acquisition » (ou « goodwill ») peut représenter une partie du capital immatériel de l'entreprise (notoriété, qualité des équipes, part de marché, etc.) qui contribue à sa valeur globale, ou encore la valeur des synergies futures que le Groupe espère développer par l'intégration de cette nouvelle filiale au sein de ses activités existantes.

Dans le bilan consolidé, l'écart d'acquisition constitue un actif incorporel dont la durée de vie est présumée indéfinie ; il n'est pas amorti et ne génère ainsi aucune charge récurrente dans les résultats futurs du Groupe.

Le Groupe vérifie cependant chaque année que la valeur de ses écarts d'acquisition n'a subi aucune dépréciation. Dans le cas contraire, une charge irréversible est immédiatement constatée en résultat, indiquant que la rentabilité du capital immatériel de l'entité acquise est inférieure aux attentes initiales ou que les synergies espérées n'ont pu être réalisées.

PRINCIPES COMPTABLES

Le Groupe utilise la méthode de l'acquisition afin de comptabiliser ses regroupements d'entreprises.

En date d'acquisition, les actifs, passifs, éléments de hors-bilan et passifs éventuels identifiables conformément à la norme IFRS 3 « Regroupements d'entreprises » de l'entité acquise sont évalués individuellement à leur juste valeur quelle que soit leur destination. Les analyses et expertises nécessaires à l'évaluation initiale de ces éléments, ainsi que leur ajustement éventuel en cas d'informations nouvelles liées à des faits et circonstances existants à la date d'acquisition, peuvent intervenir dans un délai de douze mois à compter de la date d'acquisition. À cette même date, les participations ne donnant pas le contrôle sont évaluées pour leur quote-part dans la juste valeur des actifs et passifs identifiables de l'entité acquise. Cependant, le Groupe peut également choisir, lors de chaque regroupement d'entreprises, d'évaluer les participations ne donnant pas le contrôle à leur juste valeur, une fraction de l'écart d'acquisition leur étant alors affectée en contrepartie.

Le coût d'acquisition de l'entité est évalué comme le total des justes valeurs, à la date d'acquisition, des actifs remis, des passifs encourus ou assumés, et des instruments de capitaux propres émis, en échange du contrôle de l'entité acquise. Les frais directement liés aux regroupements d'entreprises sont comptabilisés dans le résultat de la période à l'exception de ceux liés à l'émission d'instruments de capitaux propres.

Les compléments de prix sont intégrés dans le coût d'acquisition pour leur juste valeur à la date de prise de contrôle, même s'ils présentent un caractère éventuel. Cet enregistrement est effectué par contrepartie des capitaux propres ou des dettes en fonction du mode de règlement de ces compléments de prix.

Si elles sont qualifiées de dettes, les révisions ultérieures de ces compléments de prix sont enregistrées en résultat pour les dettes financières relevant de la norme IFRS 9 et selon les normes appropriées pour les dettes ne relevant pas de la norme IFRS 9 ; si elles sont qualifiées d'instruments de capitaux propres, ces révisions ne donnent lieu à aucun enregistrement. L'écart positif entre le coût d'acquisition de l'entité et la quote-part acquise de son actif net réévalué est inscrit à l'actif du bilan consolidé dans la rubrique *Écarts d'acquisition* ; en cas d'écart négatif, celui-ci est immédiatement enregistré en résultat.

En date de prise de contrôle de l'entité, l'éventuelle quote-part dans cette dernière antérieurement détenue par le Groupe est réévaluée à sa juste valeur en contrepartie du compte de résultat. Dans le cas d'une acquisition par étapes, l'écart d'acquisition est ainsi déterminé par référence à la juste valeur en date de prise de contrôle de l'entité.

À la date d'acquisition, chaque écart d'acquisition est affecté à une ou plusieurs Unité(s) Génératrice(s) de Trésorerie (UGT) devant tirer avantage de l'acquisition. En cas de réorganisation du Groupe entraînant une modification de la composition des UGT, les écarts d'acquisition rattachés à des unités scindées en plusieurs parties sont réaffectés à d'autres unités nouvelles ou déjà existantes. Cette réaffectation est généralement réalisée au prorata des besoins en fonds propres normatifs des différentes parties des UGT scindées.

Les écarts d'acquisition font l'objet d'une revue régulière par le Groupe et de tests de dépréciation dès l'apparition d'indices de perte de valeur et au minimum une fois par an. Les dépréciations éventuelles de ces écarts sont déterminées par référence à la valeur recouvrable de la (ou des) UGT à laquelle (auxquelles) ils sont rattachés.

Lorsque la valeur recouvrable de la (ou des) UGT est inférieure à sa (leur) valeur comptable, une dépréciation irréversible est enregistrée dans le résultat consolidé de la période sur la ligne *Variations de valeur des écarts d'acquisition*.

Au 31 décembre 2018, les écarts d'acquisition sont répartis au sein des 11 UGT suivantes :

Piliers	Activités
Banque de détail en France	
Réseaux Société Générale	Réseau de Banque de détail Société Générale, activités de banque en ligne Boursorama, crédit à la consommation et à l'équipement en France
Crédit du Nord	Réseau de Banque de détail du Crédit du Nord et de ses 7 banques régionales
Banque de détail et Services Financiers Internationaux	
Europe	Banque de détail et crédit à la consommation en Europe incluant notamment l'Allemagne (Hanseatic Bank, BDK), l'Italie (Fiditalia), la République tchèque (KB, Essox) et la Roumanie (BRD)
Russie	Groupe bancaire intégré incluant Rosbank et ses filiales DeltaCredit et Rusfinance
Afrique, Bassin méditerranéen et Outre-mer	Banque de détail et crédit à la consommation dans la zone Afrique, Bassin méditerranéen et Outre-mer incluant notamment le Maroc (SGMA), l'Algérie (SGA), la Tunisie (UIB), le Cameroun (SGBIC), la Côte d'Ivoire (SGBIC) et le Sénégal (SGBS)
Assurances	Activités d'assurance-vie et dommages en France et à l'international (notamment Sogecap, Sogessur, Oradéa Vie et Antarius)
Financement d'équipement professionnel	Financement des ventes et des biens d'équipement professionnels au sein de Société Générale Equipment Finance
Services Financiers Location automobile	Services de location longue durée de véhicules et de gestion de flottes automobiles (ALD Automotive)
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	Solutions de marché aux entreprises, institutions financières, secteur public, family offices, gamme complète de services titres et services de compensation, d'exécution, de prime brokerage et conservation
Financement et Conseil	Conseil et financement aux entreprises, institutions financières, secteur public et service de gestion de flux et de paiements
Gestion d'Actifs et Banque Privée	Gestion d'actifs et solutions de gestion de fortune en France et à l'international

Le tableau ci-dessous présente l'évolution sur l'année 2018 des valeurs nettes des écarts d'acquisition des Unités Génératrices de Trésorerie (UGT) :

(En M EUR)	Valeur nette au 31.12.2017	Acquisitions et autres augmentations	Cessions et autres diminutions ⁽¹⁾	Transferts ⁽²⁾	Valeur nette au 31.12.2018
Banque de détail en France	815			(18)	797
Réseaux Société Générale	304			(18)	286
Crédit du Nord	511				511
Banque de détail et Services Financiers Internationaux	3 209	13	(337)		2 885
Europe	1 787		(337)		1 450
Russie	-				-
Afrique, Bassin méditerranéen et Outre-mer ⁽³⁾	231				231
Assurances	335				335
Financement d'équipement professionnel	335				335
Services Financiers Location automobile	521	13			534
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	964		(12)	18	970
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	501				501
Financement et Conseil	39			18	57
Gestion d'Actifs et Banque Privée	424		(12)		412
TOTAL	4 988	13	(349)	-	4 652

(1) Les écarts d'acquisition relatifs à la Gestion d'Actifs et Banque Privée en Belgique (SG Private Banking NV) et aux banques de détail en Albanie (Banka SG Albania), en Bulgarie (SG Express Bank), en Pologne (Eurobank), en Serbie (SG Banka Srbija A.D. Beograd), en Macédoine (Chiraska Banka A.D. Skopje), en Moldavie (Mobiasbanca Groupe SG) et au Monténégro (SG Banka Montenegro A.D.) ont été reclassés parmi les « Actifs non courants destinés à être cédés » (cf. Note 2.5).

(2) Depuis le 1^{er} janvier 2018, le métier Global Transaction and Payment Services a été transféré de la Banque de détail en France vers la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs.

(3) L'UGT « Afrique, Asie, Bassin méditerranéen et Outre-mer » a été renommée en « Afrique, Bassin méditerranéen et Outre-mer » sans conséquence sur le montant des écarts d'acquisition.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Le Groupe réalise au 31 décembre 2018 un test annuel de dépréciation des UGT auxquelles ont été affectés des écarts d'acquisition. Une UGT se définit comme le plus petit groupe d'actifs identifiable générant des rentrées de trésorerie indépendantes de celles qui découlent d'autres actifs ou groupes d'actifs au sein de l'entreprise. Les tests de dépréciation consistent à évaluer la valeur recouvrable de chaque UGT et à la comparer avec sa valeur comptable. Une perte de valeur irréversible est constatée en résultat si la valeur comptable d'une UGT, comprenant les écarts d'acquisition qui lui sont affectés, est supérieure à sa valeur recouvrable. La perte ainsi déterminée est affectée à la dépréciation des écarts d'acquisition.

La valeur recouvrable d'une UGT est calculée selon la méthode la plus appropriée, généralement la méthode des flux de trésorerie actualisés (« discounted cash-flows ») appliquée globalement à l'échelle de l'UGT. Les flux de trésorerie correspondent aux dividendes distribuables par les entités composant l'UGT en intégrant l'objectif cible de fonds propres du Groupe alloués à chacune.

Les flux de trésorerie ont été déterminés sur une période de cinq ans, sur la base des budgets prévisionnels à quatre ans (de 2019 à 2022) extrapolés sur l'année 2023, celle-ci correspondant à une année « normative » sur laquelle est calculée la valeur terminale :

- les fonds propres alloués à chaque UGT correspondent au 31 décembre 2018 à 11% des encours pondérés, à l'exception de

l'UGT Crédit du Nord pour laquelle les fonds propres sont calculés à 10,5% des encours pondérés, conformément au pilotage de l'entité ;

- le taux d'actualisation est calculé sur la base d'un taux d'intérêt sans risque auquel s'ajoute une prime de risque fonction de l'activité sous-jacente de l'UGT concernée. Cette prime de risque, spécifique à chaque activité, est déterminée à partir des séries de primes de risques actions publiées par la recherche SG Cross Asset Research et de sa volatilité spécifique (beta) estimée. Le cas échéant, une prime de risque souverain est également ajoutée au taux sans risque, représentant la différence entre le taux sans risque de la zone de rattachement (zone dollar ou zone euro essentiellement) et le taux d'intérêt des obligations à long terme liquides émises par l'État (en devise dollar ou euro principalement), ou prorata des actifs pondérés dans le cadre d'une UGT recouvrant plusieurs États ;
- les taux de croissance utilisés pour la valeur terminale sont fondés sur une prévision de croissance de l'économie et d'inflation soutenable à long terme. Ces taux sont estimés au regard de deux sources principales, à savoir, l'International Monetary Fund et les analyses économiques de SG Cross Asset Research qui fournissent des prévisions à horizon 2023.

Le test annuel de dépréciation des UGT n'a pas conduit à déprécier les écarts d'acquisition au 31 décembre 2018.

Le tableau ci-après présente les taux d'actualisation et taux de croissance à long terme différenciés pour les UGT au sein des 3 piliers du Groupe :

Hypothèses au 31 décembre 2018	Taux d'actualisation	Taux de croissance à long terme
Banque de détail en France		
Réseaux Société Générale et Crédit du Nord	8,0%	2%
Banque de détail et Services Financiers Internationaux		
Banque de détail et crédit à la consommation	10,6% à 15,2%	2% à 3%
Assurances	9,1%	2,5%
Financement d'équipement professionnel et Services Financiers Location automobile	9,6%	2%
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs		
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	11,5%	2%
Financement et Conseil	9,8%	2%
Gestion d'Actifs et Banque Privée	9,6%	2%

Les budgets prévisionnels s'appuient sur les principales hypothèses métiers et macro-économiques suivantes :

Banque de détail en France	
Réseaux Société Générale et Crédit du Nord	■ Dans un environnement contraint (pression réglementaire, inflation faible, taux à des niveaux bas), poursuite de la transformation opérationnelle et relationnelle des enseignes SG et Crédit du Nord vers un modèle de banque digitalisée ■ Développement du plan de conquête clients de Boursorama
Banque de détail et Services Financiers Internationaux	
Europe	■ Consolidation des positions concurrentielles, poursuite de l'adaptation des modèles afin de tirer parti du potentiel de la région ■ Forte discipline sur les frais généraux générant une efficacité opérationnelle accrue et normalisation du coût du risque
Russie	■ Achèvement du redressement en Russie, dans un environnement économique amélioré ■ Strict contrôle des frais généraux et du coût du risque
Afrique, Bassin méditerranéen et Outre-mer	■ Poursuite du développement du dispositif commercial de Société Générale et élargissement des services à travers l'offre mobile banking ■ Optimisation de l'efficacité opérationnelle
Assurances	■ Renforcement du modèle de bancassurance intégrée et poursuite de la croissance dynamique en France et à l'international en synergie avec le réseau de Banque de détail, la Banque Privée et les services financiers aux entreprises
Financement d'équipement professionnel	■ Maintien des positions de leader sur ses marchés ■ Consolidation de la rentabilité en continuant à cibler les activités affichant le meilleur couple risque/rentabilité
Services Financiers Locations automobile	■ Renforcement du leadership d'ALD sur les solutions de mobilité, et poursuite de la croissance du segment de la location longue durée à destination des particuliers
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	
Activités de Marché et Services aux Investisseurs	■ Adaptation des métiers de marché à un environnement concurrentiel sous pression et poursuite des investissements métiers et réglementaires ■ Maintien des franchises leader (activités actions) et développement des activités de prime brokerage ■ Poursuite des mesures d'optimisation et investissement dans les systèmes d'information
Financement et Conseil	■ Poursuite de la dynamique d'origination des métiers de financement ■ Maintien des franchises leader de financement (matières premières, financements structurés) ■ Maîtrise du coût du risque dans un environnement économique difficile
Gestion d'Actifs et Banque Privée	■ Poursuite du développement des synergies avec les réseaux de Banque de détail, tant en France qu'à l'international, développement des synergies entre Banque Privée et Gestion d'Actifs, amélioration de l'efficacité commerciale et de l'efficacité opérationnelle

Des tests de sensibilité sont réalisés pour mesurer l'impact de la variation de certaines hypothèses sur la valeur recouvrable de chaque UGT. Au 31 décembre 2018, compte tenu des risques liés à l'activité dans l'environnement actuel (volatilité des marchés, incertitudes réglementaires), des sensibilités à la variation du taux d'actualisation et à la croissance long terme ont été réalisées.

Ainsi les résultats de ces tests de sensibilité montrent que :

- une augmentation de 50 points de base appliquée à tous les taux d'actualisation des UGT indiquées dans le tableau ci-dessus entraînerait une diminution de la valeur recouvrable totale de 23,9% sans nécessiter de dépréciation additionnelle d'aucune UGT ;
- une réduction de 50 points de base des taux de croissance à long terme entraînerait une diminution de 7,7% de la valeur recouvrable totale sans nécessiter de dépréciation additionnelle d'aucune UGT.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 2.3 Informations complémentaires sur les entités consolidées et les entités mises en équivalence

Cette Note présente des informations complémentaires relatives aux entités retenues dans le périmètre de consolidation.

Ces informations concernent les entités contrôlées de manière exclusive ou conjointe et les entités sous influence notable dont les

états financiers présentent un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés du Groupe. Cette significativité est notamment appréciée au regard du total bilan et du résultat brut d'exploitation consolidés du Groupe.

NOTE 2.3.1 ENTITÉS STRUCTURÉES CONSOLIDÉES

Les entités structurées consolidées incluent notamment :

- des organismes de placement collectif (SICAV, FCP...) dont la gestion est assurée par les filiales de Gestion d'Actifs du Groupe ;
- des fonds communs de titrisation (FCT) qui émettent des instruments financiers pouvant être souscrits par des investisseurs et qui portent des risques de crédit inhérents à une exposition ou un panier d'expositions qui peuvent être divisés en tranches ;
- des structures de financement d'actifs qui portent des financements aéronautiques, ferroviaires, maritimes ou immobiliers.

Le Groupe n'a accordé sur l'exercice aucun soutien financier à ces entités en dehors de tout cadre contractuel l'obligeant à un tel soutien et n'a pas, à la date du 31 décembre 2018, l'intention de les soutenir financièrement.

Le Groupe a conclu des accords contractuels avec certaines entités structurées consolidées pouvant l'amener à soutenir financièrement ces dernières en raison de leurs expositions à des risques de crédit, de marché ou de liquidité.

Les titres émis par des véhicules d'émission de dettes structurées sont assortis d'une garantie irrévocable et inconditionnelle de la part de Société Générale pour le paiement des montants dus par l'émetteur. Ces émetteurs concluent également avec Société Générale des opérations de couverture qui doivent leur permettre d'honorer leurs obligations de paiement. Au 31 décembre 2018, le montant des encours ainsi garantis est de 48,3 milliards d'euros.

Dans le cadre de ses activités de titrisation pour le compte de sa clientèle ou d'investisseurs, Société Générale accorde des lignes de liquidité à deux conduits « ABCP » (Asset Backed Commercial Paper) pour un montant total de 21,8 milliards d'euros au 31 décembre 2018.

NOTE 2.3.2 PARTICIPATIONS NE DONNANT PAS LE CONTRÔLE

Les Participations ne donnant pas le contrôle correspondent à la part d'intérêt dans les filiales consolidées par intégration globale qui n'est pas attribuable directement ou indirectement au Groupe. Elles regroupent les instruments de capitaux propres émis par ces filiales et non détenus par le Groupe ainsi que la quote-part des résultats et réserves accumulées et des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres revenant aux porteurs de ces instruments.

Les Participations ne donnant pas le contrôle s'élèvent à 4 783 millions d'euros (4 664 millions d'euros au 31 décembre 2017) et représentent 7% du total des capitaux propres au 31 décembre 2018 (7% au 31 décembre 2017).

Les Participations ne donnant pas le contrôle dont le montant est significatif au regard du total des capitaux propres au bilan consolidé du Groupe concernent :

- les filiales cotées Komerční Banka A.S., BRD - groupe Société Générale SA et SG Marocaine de Banques ;
- ALD SA, dont les données présentées ici correspondent à celles du groupe ALD ;
- Sogécap, contrôlée à 100%, au titre des émissions de titres subordonnés perpétuels de décembre 2014.

31.12.2018					
(En MEUR)	Pourcentage de contrôle	Pourcentage d'intérêt	Résultat net de la période attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle	Montant en fin d'exercice des participations ne donnant pas le contrôle	Dividendes et rémunérations versés au cours de l'exercice aux détenteurs de participations ne donnant pas le contrôle
KOMERCNI BANKA A.S.	60,73%	60,73%	220	1 437	(122)
BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA	60,17%	60,17%	128	623	(94)
GROUPE ALD	79,82%	79,82%	120	658	(50)
SG MAROCAINE DE BANQUES	57,57%	57,57%	39	413	(8)
SOGECAP	100,00%	100,00%	33	829	(33)
Autres entités	-	-	152	823	(94)
TOTAL	-	-	692	4 783	(401)

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

31.12.2017					
(En M EUR)	Pourcentage de contrôle	Pourcentage d'intérêt	Résultat net de la période attribuable aux participations ne donnant pas le contrôle	Montant en fin d'exercice des participations ne donnant pas le contrôle	Dividendes et rémunérations versés au cours de l'exercice aux détenteurs de participations ne donnant pas le contrôle
KOMERCNI BANKA A.S.	60,73%	60,73%	214	1 390	(104)
BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA	60,17%	60,17%	122	634	(43)
GROUPE ALD	79,82%	79,82%	68	601	(6)
SG MAROCAINE DE BANQUES	57,53%	57,53%	37	409	(7)
SOGECAP	100,00%	100,00%	33	829	(33)
Autres entités	-	-	150	801	(83)
TOTAL	-	-	624	4 664	(276)

INFORMATIONS FINANCIÈRES RÉSUMÉES POUR CES PARTICIPATIONS

Les informations présentées sont les données des filiales ou sous-groupes (hors Sogicap) prises à 100% et avant élimination des opérations intra-groupes.

31.12.2018				
(En M EUR)	Produit net bancaire	Résultat net	Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total Bilan
KOMERCNI BANKA A.S.	1 227	595	969	40 501
BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA	636	327	62	11 618
GROUPE ALD	1 321	561	408	43 681
SG MAROCAINE DE BANQUES	399	100	128	8 583

31.12.2017				
(En M EUR)	Produit net bancaire	Résultat net	Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total Bilan
KOMERCNI BANKA A.S.	1 140	567	925	38 655
BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA	585	310	184	11 701
GROUPE ALD	1 272	671	565	37 875
SG MAROCAINE DE BANQUES	384	89	90	7 890

NOTE 2.3.3 ENTITÉS MISES EN ÉQUIVALENCE (CO-ENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES)

INFORMATIONS FINANCIÈRES RÉSUMÉES POUR LES CO-ENTREPRISES ET LES ENTREPRISES ASSOCIÉES

(En M EUR)	Co-entreprises		Entreprises associées		Total entités mises en équivalence	
	2018	2017	2018	2017	2018	2017
Quote-part du Groupe dans :						
Résultat net	5	19	51	73	56	92
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres (nets d'impôt)	-	-	(3)	(14)	(3)	(14)
RÉSULTAT NET ET GAINS ET PERTES COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES	5	19	48	59	53	78

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

ENGAGEMENTS AVEC LES PARTIES LIÉES POUR LES CO-ENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Engagements de financement donnés	-	-
Engagements de garantie donnés	54	75
Engagements sur instruments financiers à terme	142	6

NOTE 2.3.4 RESTRICTIONS

RESTRICTIONS SIGNIFICATIVES QUI LIMITENT LA FACULTÉ D'ACCÉDER AUX ACTIFS DU GROUPE OU DE LES UTILISER

Des contraintes ou obligations légales, réglementaires, statutaires ou contractuelles peuvent restreindre la capacité du Groupe à transférer librement des actifs entre entités du Groupe.

La capacité des entités consolidées à payer des dividendes ou à attribuer ou rembourser des prêts et avances au sein du Groupe dépend, entre autres, des contraintes réglementaires locales, des réserves statutaires et des performances financières et opérationnelles. Les contraintes réglementaires locales peuvent concerner la capitalisation de l'entité, le contrôle des changes ou la non-convertibilité de la devise locale (ce qui est par exemple le cas dans les pays de l'Union Économique et Monétaire Ouest Africaine et de la Communauté Économique et Monétaire de l'Afrique Centrale), le respect de ratios de liquidité (notamment aux États-Unis) ou de grands risques visant à plafonner l'exposition de l'entité vis-à-vis du Groupe (disposition réglementaire appliquée dans la plupart des pays

d'Europe Centrale et Orientale, du Maghreb et d'Afrique subsaharienne).

La capacité du Groupe à utiliser les actifs peut également être restreinte dans les cas suivants :

- actifs remis en garantie de passifs, notamment auprès des banques centrales, ou en garantie d'opérations sur instruments financiers, principalement sous forme de dépôts de garantie auprès des chambres de compensation ;
- titres faisant l'objet de mises en pensions livrées ou de prêts ;
- actifs détenus par les filiales d'assurance en représentation des contrats d'assurance-vie en unités de compte souscrits par la clientèle ;
- actifs détenus par des entités structurées consolidées et dont le bénéfice est réservé aux investisseurs tiers qui ont souscrit les parts ou titres émis par l'entité ;
- dépôts obligatoires constitués auprès des banques centrales.

NOTE 2.4 Entités structurées non consolidées

Les informations présentées ci-dessous concernent les entités structurées par le Groupe et qui ne sont pas contrôlées par ce dernier. Ces informations ont été regroupées par typologie d'entités exerçant des activités similaires : le Financement d'Actifs, la Gestion d'Actifs et Autres (incluant la Titrisation et les structures d'émission).

Le Financement d'actifs inclut les Groupements d'Intérêt Économique (GIE), les sociétés de personnes et structures équivalentes qui portent des financements aéronautiques, ferroviaires, maritimes ou immobiliers.

La Gestion d'actifs regroupe les organismes de placement collectif (SICAV, FCP...) dont la gestion est assurée par les filiales de gestion d'actifs du Groupe.

La Titrisation regroupe les Fonds Communs de Titrisation (FCT) et structures équivalentes qui émettent des instruments financiers pouvant être souscrits par des investisseurs et qui portent des risques de crédit inhérents à une exposition ou un panier d'expositions qui peuvent être divisés en tranches.

Les intérêts du Groupe dans les entités structurées par des tiers sont classés dans les rubriques du bilan consolidé selon leur nature.

NOTE 2.4.1 INTÉRÊTS DANS LES ENTITÉS STRUCTURÉES NON CONSOLIDÉES

Les intérêts du Groupe dans une entité structurée non consolidée recouvrent des liens contractuels ou non contractuels qui l'exposent à un risque de variation des rendements associés à la performance de cette entité structurée.

Ces intérêts comprennent :

- la détention d'instruments de capitaux propres ou d'instruments de dettes quel que soit leur rang de subordination ;
- l'apport de financement (prêts, crédits de trésorerie, engagements de financement, lignes de liquidité...) ;
- le rehaussement de crédit (garanties, parts subordonnées, dérivés de crédit...) ;
- l'octroi de garantie (engagements de garantie) ;
- les dérivés qui absorbent tout ou partie du risque de variation des rendements de l'entité structurée à l'exclusion des *Credit Default Swaps* (CDS) et des options achetées par le Groupe ;
- les contrats rémunérés par des commissions assises sur la performance de l'entité structurée ;
- les conventions d'intégration fiscale.

(En MEUR)	Financement d'Actifs		Gestion d'Actifs		Autres	
	31.12.2018	31.12.2017	31.12.2018	31.12.2017	31.12.2018	31.12.2017
Total Bilan⁽¹⁾ de l'entité	7 900	6 777	121 154	102 355	27 464	41 067
Valeur nette comptable des intérêts du Groupe dans ces entités						
Actifs	3 222	3 629	5 596	10 452	10 645	13 054
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	384	411	4 964	9 906	5 509	7 819
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	-	-	-	-	56	-
Actifs financiers disponibles à la vente	-	85	-	14	-	556
Prêts et créances sur la clientèle/établissements de crédit et assimilés au coût amorti	1 890	3 127	447	458	3 887	4 677
Titres au coût amorti	963	-	15	-	1 193	-
Autres actifs	5	6	170	74	-	2
Passifs	1 533	1 641	4 701	11 180	5 680	7 580
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	198	225	3 122	9 549	4 845	6 699
Dettes envers la clientèle/établissements de crédit et assimilés	1 313	1 389	1 487	1 580	830	876
Autres passifs	22	27	92	51	5	5

(1) Pour la Gestion d'actifs : la valeur liquidative (NAV : Net Asset Value) des fonds.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Le Groupe n'a accordé sur l'exercice aucun soutien financier à ces entités en dehors de tout cadre contractuel l'obligeant à un tel soutien et n'a pas, à la date du 31 décembre 2018, l'intention de les soutenir.

L'exposition maximale au risque de perte en lien avec les intérêts dans une entité structurée correspond :

- au coût amorti ou à la juste valeur⁽¹⁾ des actifs financiers non dérivés conclus avec l'entité structurée, en fonction de leur mode d'évaluation au bilan ;

- à la juste valeur⁽¹⁾ des dérivés figurant à l'actif du bilan ;
- au nominal des CDS vendus (montant maximum à payer) ;
- au nominal des engagements de financement ou de garantie donnés.

	Financement d'Actifs		Gestion d'Actifs		Autres	
(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017	31.12.2018	31.12.2017	31.12.2018	31.12.2017
Coût amorti ou juste valeur ⁽¹⁾ , selon leur évaluation au bilan, des actifs financiers non dérivés conclus avec l'entité structurée	2 910	3 190	5 227	5 993	2 450	3 229
Juste valeur ⁽¹⁾ des dérivés figurant à l'actif du bilan	248	283	1 268	5 990	4 309	6 295
Nominal des CDS vendus (montant maximum à payer)	-	-	-	-	-	-
Nominal des engagements de financement ou de garantie donnés	387	535	1 355	1 536	1 198	788
Exposition maximale au risque de perte	3 545	4 008	7 850	13 519	7 957	10 312

Les éléments de réduction de l'exposition maximale au risque de perte incluent :

- le nominal des engagements de garantie reçus ;
- la juste valeur⁽¹⁾ des actifs reçus en garantie ;

- la valeur comptable au passif du bilan des dépôts de garantie reçus.

Leurs montants, plafonnés en cas de limitation légale ou contractuelle des sommes réalisables ou appréhendables, s'élèvent à 2 407 millions d'euros et concernent essentiellement le Financement d'actifs.

(1) Ante valeur à la date de clôture de l'exercice, cette valeur pouvant fluctuer au cours des exercices ultérieurs.

NOTE 2.4.2 INFORMATIONS SUR LES ENTITÉS STRUCTURÉES NON CONSOLIDÉES SPONSORISÉES PAR LE GROUPE

Le Groupe peut ne pas détenir d'intérêts dans une entité structurée mais être considéré comme sponsor de cette entité s'il a ou a eu un rôle :

- de structeur ;
- de promoteur auprès des investisseurs potentiels ;
- de gestion pour compte de tiers ;
- de garant implicite ou explicite de la performance de l'entité (notamment via des garanties de capital ou de rendement accordées aux porteurs de parts d'OPCVM).

Par ailleurs, une entité structurée est réputée sponsorisée par le Groupe dès lors que sa dénomination intègre le nom du Groupe ou d'une de ses filiales.

En revanche, les entités structurées par le Groupe, en réponse à des besoins spécifiques exprimés par un ou plusieurs clients ou bien investisseurs, sont réputées sponsorisées par ces derniers.

Le total bilan de ces entités structurées non consolidées, sponsorisées par le Groupe et dans lesquelles ce dernier ne détient aucun intérêt, s'élève à 4 518 millions d'euros (dont 1 708 millions d'euros au titre des autres structures).

Aucun revenu significatif n'a été enregistré sur ces entités au cours de l'exercice.

NOTE 2.5 Actifs non courants destinés à être cédés et dettes liées**PRINCIPES COMPTABLES**

Un actif non courant, ou un groupe d'actifs et de passifs, est considéré comme détenu en vue de la vente quand sa valeur comptable sera recouvrée principalement par le biais d'une vente et non d'une utilisation continue. L'actif, ou le groupe d'actifs et de passifs, doit alors être disponible en vue de sa vente immédiate dans son état actuel et il doit être hautement probable que la cession interviendra dans un délai de douze mois.

Pour que tel soit le cas, le Groupe doit être engagé dans un plan de cession de l'actif ou du groupe d'actifs et de passifs et avoir entamé un programme de recherche d'un acquéreur ; par ailleurs, la mise en vente de l'actif ou du groupe d'actifs et de passifs doit être effectuée à un prix raisonnable par rapport à sa juste valeur actuelle.

Les actifs et passifs concernés sont reclassés dans les rubriques *Actifs non courants destinés à être cédés* et *Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés* sans possibilité de compensation.

En cas de moins-values latentes entre la juste valeur nette des coûts de cession des actifs non courants et des groupes d'actifs destinés à être cédés et leur valeur nette comptable, une dépréciation est enregistrée en résultat. Par ailleurs, les *Actifs non courants destinés à être cédés* cessent d'être amortis à compter de leur déclassement.

(En MEUR)	31.12.2018	31.12.2017
Actifs	13 502	13
Immobilisations et écarts d'acquisition	262	6
Actifs financiers	11 245	7
<i>Actifs financiers à la juste valeur par résultat</i>	111	7
<i>Instruments dérivés de couverture</i>	-	-
<i>Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres</i>	1 429	-
<i>Titres au coût amorti</i>	59	-
<i>Prêts et créances sur les établissements de crédit, au coût amorti</i>	324	-
<i>Prêts et créances sur la clientèle, au coût amorti</i>	9 322	-
Autres actifs	1 995	-
Passifs	10 454	-
Provisions	22	-
Passifs financiers	10 309	-
<i>Passifs financiers à la juste valeur par résultat</i>	2	-
<i>Instruments dérivés de couverture</i>	-	-
<i>Dettes représentées par un titre</i>	116	-
<i>Dettes envers les établissements de crédit et assimilés</i>	596	-
<i>Dettes envers la clientèle</i>	9 595	-
<i>Dettes subordonnées</i>	-	-
Autres passifs	123	-

Les postes *Actifs non courants destinés à être cédés* et *Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés* incluent principalement les actifs et passifs des banques de détail du Groupe situées en Albanie, Bulgarie, Pologne, Serbie, République de Moldavie, Monténégro et Macédoine (respectivement Banka SG Albania, SG Express Bank, Eurobank, SG Banka Srbija A.D. Beograd, Mobiasbanca Groupe SG, SG Banka Montenegro A.D. Ohridska Banka A.D. Skopje), les actifs et passifs de la banque en ligne située en Espagne (Self Trade Bank SA), les actifs et passifs de la banque privée belge (SG Private Banking NV), les actifs et passifs relatifs à l'activité de services titres située en Afrique du Sud (SG Johannesburg), ainsi que la participation mise en équivalence dans La Banque Postale Financement.

Le principe d'évaluation de certains *Actifs non courants destinés à être cédés* (principalement les écarts d'acquisition et les immobilisations) au plus faible de leur valeur comptable et de leur juste valeur nette des coûts de cession permet d'allouer, dès le reclassement des actifs concernés parmi les *Actifs non courants destinés à être cédés*, tout ou partie d'une moins-value attendue sur la cession d'un groupe d'actifs. Dans ce cadre, la charge de dépréciation enregistrée par le Groupe au 31 décembre 2018 s'élève à - 273 millions d'euros présentés parmi les *Gains ou Pertes nets sur autres actifs*.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 3 INSTRUMENTS FINANCIERS

POUR
FAIRE
SIMPLE

Les instruments financiers représentent les droits ou obligations contractuels de recevoir ou de payer des liquidités ou d'autres actifs financiers. Les activités bancaires du Groupe sont généralement contractualisées sous la forme d'instruments financiers qui recouvrent un large panel d'actifs et de passifs tels les prêts, les titres en portefeuille (actions, obligations, etc.), les dépôts, les comptes d'épargne à régime spécial, les emprunts obligataires et les instruments dérivés (swaps, options, contrats à terme, dérivés de crédit, etc.).

Dans les états financiers, le classement et le mode d'évaluation des actifs et passifs financiers sont fonction de leurs caractéristiques contractuelles ainsi que de la manière dont l'entité gère ces instruments financiers.

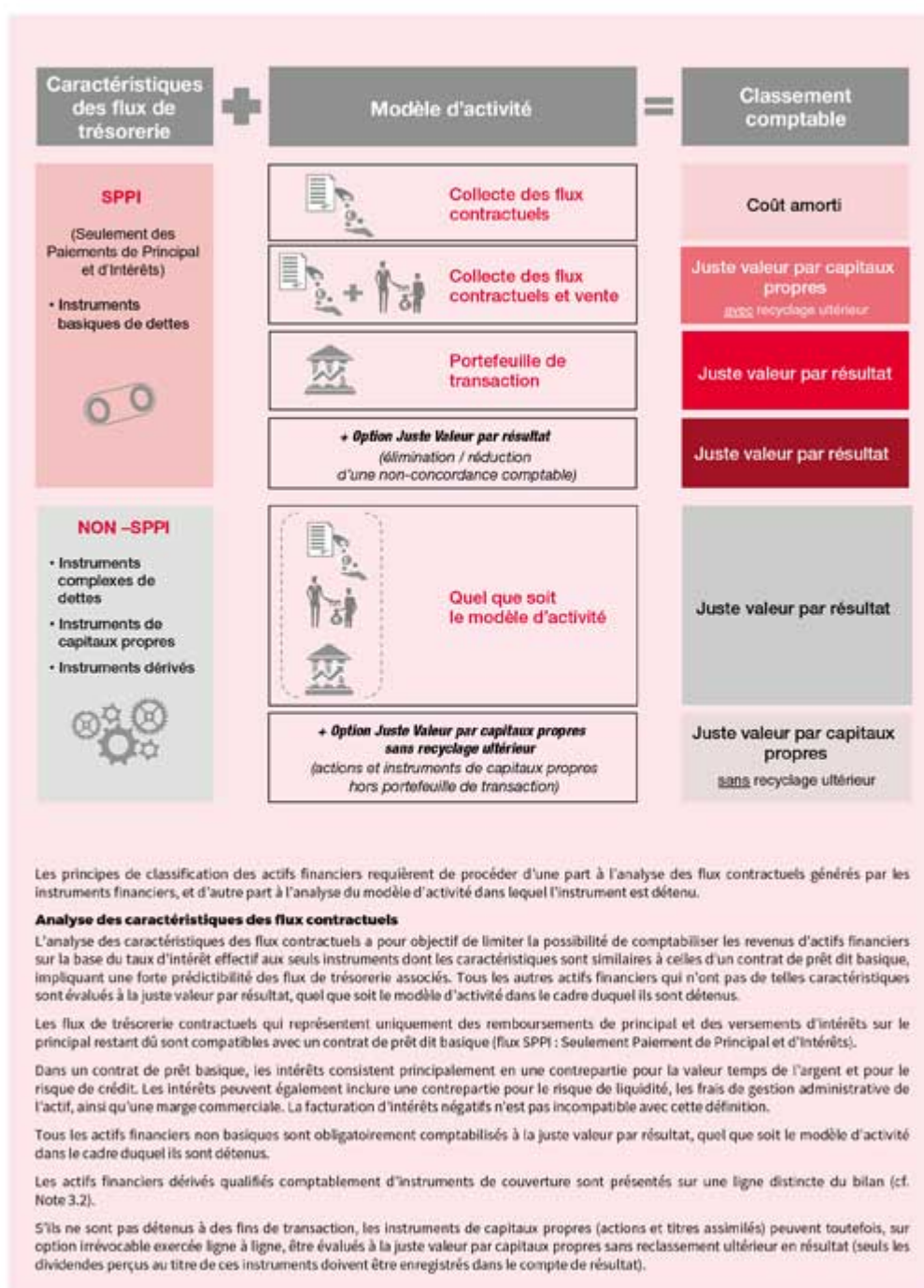
Cette distinction n'est cependant pas applicable aux instruments dérivés qui sont toujours évalués au bilan à leur juste valeur quel que soit l'objet de leur détention (activités de marché ou opérations de couverture).

PRINCIPES COMPTABLES

Les principes comptables applicables aux instruments financiers au 31 décembre 2017 sont rappelés dans la Note 8.8. Les principes comptables présentés dans cette Note 3 sont ceux appliqués à compter du 1^{er} janvier 2018 conformément aux dispositions de la norme IFRS 9 à l'exclusion des activités d'assurance (cf. Note 4.3).

Classement des actifs financiers

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs financiers sont classés au bilan du Groupe dans trois catégories (coût amorti, juste valeur par résultat et juste valeur par capitaux propres) qui déterminent leur traitement comptable et leur mode d'évaluation ultérieur. Ce classement est fonction des caractéristiques de leurs flux de trésorerie contractuels et de la manière dont l'entité gère ses instruments financiers (modèle d'activité ou « business model »).



6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Analyse du modèle d'activité

Le modèle d'activité représente la manière dont sont gérés les instruments pour générer des flux de trésorerie et des revenus.

Dans l'exercice de ses différents métiers, le Groupe met en œuvre plusieurs modèles d'activité. La nature de ces modèles s'apprécie en déterminant la manière dont les groupes d'instruments financiers sont collectivement gérés en vue d'atteindre un objectif économique donné. L'identification du modèle économique ne s'effectue pas instrument par instrument, mais au niveau d'un portefeuille d'instruments financiers en analysant et en observant notamment :

- le mode d'évaluation, et de présentation à la Direction du Groupe, des performances du portefeuille ;
- le mode de gestion des risques associés aux instruments financiers concernés ;
- le mode de rémunération des responsables en charge de gérer le portefeuille ;
- les cessions d'actifs réalisées et prévues (valeur, fréquence, nature).

Pour déterminer le classement et le mode d'évaluation comptable des actifs financiers, il est nécessaire de faire la distinction entre trois modèles d'activités :

- un modèle fondé sur la collecte des flux contractuels des actifs financiers ;
- un modèle fondé sur la collecte des flux contractuels des actifs financiers et sur la vente de ces actifs ;
- un modèle propre aux autres actifs financiers, notamment de transaction, dans lequel la collecte des flux contractuels est accessoire.

Option juste valeur

Un actif financier SPPI qui n'est pas dévolu à des fins de transaction peut être désigné, dès sa comptabilisation initiale, pour être évalué à la juste valeur par résultat si cette désignation permet l'élimination ou la réduction significative de décalages entre les traitements comptables d'actifs et de passifs financiers liés (non-concordance comptable).

Classement des passifs financiers

Les passifs financiers sont classés dans l'une des deux catégories suivantes :

- les *Passifs financiers à la juste valeur par résultat* : il s'agit des passifs financiers encourus à des fins de transaction, incluant notamment par défaut les instruments dérivés passifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture, ainsi que des passifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur) ;
- les *Dettes* : elles regroupent les autres passifs financiers non dérivés et sont évaluées au coût amorti.

Les passifs financiers dérivés qualifiés comptablement d'instruments de couverture sont présentés sur une ligne distincte du bilan (cf. Note 3.2).

Reclassements d'actifs financiers

Les reclassements d'actifs financiers ne sont requis que dans le cas exceptionnel d'un changement du modèle d'activité au sein duquel ils sont détenus.

Juste valeur

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants du marché à la date d'évaluation. Les méthodes de valorisation utilisées par le Groupe pour la détermination de la juste valeur des instruments financiers sont présentées en Note 3.4.

Comptabilisation initiale

Les actifs financiers sont comptabilisés au bilan :

- en date de règlement-livraison pour les titres ;
- en date de négociation pour les dérivés ;
- en date de décaissement des fonds pour les prêts.

Pour les instruments évalués à la juste valeur, les variations de juste valeur entre la date de négociation et la date de règlement-livraison sont enregistrées en résultat ou en capitaux propres en fonction de la catégorie comptable des actifs financiers concernés. La date de négociation représente la date à laquelle l'engagement contractuel devient ferme et irrévocable pour le Groupe.

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs et passifs financiers sont évalués à leur juste valeur en intégrant les frais directement attribuables à leur acquisition ou à leur émission (à l'exception des instruments financiers comptabilisés à la juste valeur par résultat pour lesquels ces frais sont enregistrés directement dans le compte de résultat).

Si la juste valeur initiale est fondée principalement sur des données de marché observables, la différence entre cette juste valeur et le prix de transaction, représentative de la marge commerciale, est comptabilisée immédiatement en résultat. En revanche, si les paramètres de valorisation utilisés ne sont pas observables ou si les modèles de valorisation ne sont pas reconnus par le marché, la marge commerciale est généralement enregistrée de manière différée en résultat.

Pour certains instruments, compte tenu de leur complexité, cette marge n'est toutefois reconnue en résultat qu'à leur maturité ou lors de leur cession éventuelle avant terme. Lorsque les paramètres de valorisation deviennent observables, la partie de la marge commerciale non encore comptabilisée est alors enregistrée en résultat (cf. Note 3.4.7).

Décomptabilisation d'actifs ou de passifs financiers

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier (ou d'un groupe d'actifs similaires) lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent ou lorsque le Groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier et la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de cet actif.

Le Groupe décomptabilise également les actifs financiers dont il a conservé les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie mais a l'obligation contractuelle de reverser ces mêmes flux à un tiers (« pass-through agreement ») et dont il a transféré la quasi-totalité des risques et avantages.

Dans le cas où le Groupe a transféré les flux de trésorerie d'un actif financier mais n'a ni transféré ni conservé la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de l'actif financier et n'a pas conservé en pratique le contrôle de l'actif financier, le Groupe décomptabilise l'actif financier et enregistre alors distinctement, si nécessaire, un actif ou un passif représentant les droits et obligations créés ou conservés à l'occasion du transfert de l'actif. Si le Groupe a conservé le contrôle de l'actif financier, il maintient ce dernier à son bilan à hauteur de son implication continue dans cet actif.

Lors de la décomptabilisation d'un actif financier dans son intégralité, un gain ou une perte de cession est enregistré dans le compte de résultat pour un montant égal à la différence entre la valeur comptable de cet actif et la valeur de la contrepartie reçue, corrigée le cas échéant de tout profit ou perte latent qui aurait été antérieurement comptabilisé directement en capitaux propres et de la valeur de tout actif ou passif de gestion. Les indemnités facturées aux emprunteurs lors du remboursement anticipé de leur prêt sont enregistrées en résultat à la date du remboursement parmi les *Intérêts et produits assimilés*.

Le Groupe décomptabilise un passif financier (ou une partie de passif financier) lorsque ce passif financier est éteint, c'est-à-dire lorsque l'obligation précisée au contrat est éteinte, est annulée ou est arrivée à expiration.

Un passif financier peut également être décomptabilisé en cas de modification substantielle de ses conditions contractuelles ou d'échange avec le prêteur contre un instrument dont les conditions contractuelles sont substantiellement différentes.

MODALITÉS D'ANALYSE DES FLUX CONTRACTUELS DES ACTIFS FINANCIERS

Le Groupe a mis en place des procédures destinées à analyser le caractère SPPI des actifs financiers lors de leur comptabilisation initiale (octroi de prêts, acquisition de titres, etc.).

Toutes les clauses contractuelles sont analysées, notamment celles qui pourraient modifier l'échéancier ou le montant des flux de trésorerie contractuels. La possibilité contractuelle, pour l'emprunteur ou le prêteur, de rembourser par anticipation l'instrument financier demeure compatible avec le caractère SPPI des flux de trésorerie contractuels dès lors que le montant du remboursement anticipé représente essentiellement le principal restant dû et les intérêts courus ainsi que, le cas échéant, une indemnité compensatoire raisonnable. La possibilité pour cette indemnité compensatoire d'être négative n'est pas incompatible avec le caractère SPPI des flux de trésorerie contractuels.

L'indemnité compensatoire est notamment considérée comme raisonnable dans les cas suivants :

- son montant est calculé en pourcentage du capital restant dû et il est plafonné par la réglementation en vigueur (en France, par exemple, l'indemnité de remboursement anticipé des prêts immobiliers aux particuliers est plafonnée à un montant égal à six mois d'intérêt ou 3% du capital restant dû) ou limité par les pratiques concurrentielles de marché ;
- son montant correspond au différentiel entre les intérêts contractuels qui auraient dû être perçus jusqu'à l'échéance du prêt et les intérêts qui seraient générés par le remplacement du montant remboursé par anticipation à un taux reflétant le taux d'intérêt de référence.

Certains contrats de prêts sont assortis de clauses de remboursement anticipé dont le montant contractuel est égal à la juste valeur du prêt ou bien inclut, dans d'autres cas, une compensation égale au coût de débouclage d'un swap de couverture associé. Les flux de remboursement anticipé de ces prêts sont considérés comme SPPI s'ils reflètent l'effet des changements du taux d'intérêt de référence.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS



Les actifs financiers basiques (SPPI) sont des instruments de dettes qui incluent notamment :

- des prêts à taux fixe ;
- des prêts à taux variable assortis ou non de limitations à la hausse ou à la baisse (prêts capés ou floorés) ;
- des titres de dettes (obligations publiques ou privées, titres de créances négociables) à taux fixe ou à taux variable ;
- des créances représentatives d'opérations de pensions livrées sur titres ;
- des dépôts de garantie versés ;
- des créances commerciales.

Toute clause contractuelle qui génère une exposition à des risques ou à une volatilité des flux sans rapport avec un contrat de prêt basique (comme une exposition aux variations de cours des actions ou d'un indice boursier par exemple, ou encore l'introduction d'un effet de levier) ne permettrait pas de considérer que les flux de trésorerie contractuels revêtent un caractère SPPI, sauf si la clause n'a qu'un effet minime sur ces flux.



Les actifs financiers non-basiques (non-SPPI) incluent notamment :

- les instruments dérivés ;
- les actions et autres instruments de capitaux propres détenus par l'entité ;
- les parts détenues dans des fonds de placement collectifs (OPCVM, *mutual funds*...) ;
- les instruments de dettes convertibles ou remboursables en un nombre fixe d'actions (obligations remboursables en actions, obligations convertibles en actions...).

L'analyse des flux de trésorerie contractuels peut également nécessiter leur comparaison avec ceux d'un instrument de référence (*instrument benchmark*) lorsque la composante valeur temps de l'argent incluse dans les intérêts est susceptible d'être modifiée en raison des clauses contractuelles de l'instrument. C'est le cas, par exemple, si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement, mais que la fréquence des révisions ne concorde pas avec la durée pour laquelle le taux d'intérêt est établi (comme un taux d'intérêt révisé mensuellement en fonction du taux à un an) ou si le taux d'intérêt de l'instrument financier est révisé périodiquement selon une moyenne de taux d'intérêt à court et à long terme.

Si l'écart entre les flux contractuels non actualisés de l'actif financier et ceux de l'instrument de référence est significatif ou peut le devenir, cet actif financier ne peut pas être considéré comme basique.

En fonction de la nature des clauses contractuelles, la comparaison avec les flux d'un instrument de référence peut s'appuyer sur une analyse qualitative ; mais dans d'autres cas un test quantitatif est effectué. Le caractère significatif ou non de l'écart est apprécié pour chaque exercice et cumulativement sur la durée de vie de l'instrument. L'analyse tient également compte des facteurs qui pourront avoir une incidence sur le montant non actualisé des flux de trésorerie contractuels futurs. Dans ce but, le Groupe tient compte des courbes

de taux d'intérêt en date de comptabilisation initiale de l'actif financier, mais apprécie également leur évolution sur la durée de vie de l'instrument au regard de scénarii raisonnablement possibles.

Au sein du Groupe, les instruments concernés incluent par exemple des prêts immobiliers à taux variable dont les intérêts sont révisés tous les ans sur la base de la moyenne des taux Euribor 12 mois observés sur les deux mois précédant la révision, ou encore des prêts accordés aux professionnels du secteur immobilier dont les intérêts sont révisés tous les trois mois sur la base de la moyenne des taux Euribor 1 mois observés tous les trois mois précédant la révision. Les analyses menées par le Groupe ont conclu au caractère basique de ces prêts.

Par ailleurs, une analyse spécifique des flux de trésorerie contractuels est appliquée dans le cas des actifs financiers émis par des véhicules de titrisation ou par toute autre structure qui établit un ordre de priorité de paiement entre les porteurs. La détermination du caractère SPPI de ces actifs financiers nécessite une analyse des caractéristiques contractuelles et du risque de crédit supporté par les tranches et par les portefeuilles d'instruments financiers sous-jacents en allant jusqu'à identifier les instruments qui produisent les flux de trésorerie (« *look-through approach* »).

DONNÉES COMPARATIVES

Pour les postes du bilan impactés par la première application de la norme IFRS 9, les données comparatives présentées dans la Note 3 sont les soldes au 1^{er} janvier 2018. Ces montants correspondent aux soldes au 31 décembre 2017 corrigés des reclassements et ajustements de valeur liés à cette première application de la norme IFRS 9 (cf. Note 1).

Les données comparatives au 31 décembre 2017 relatives aux postes du bilan impactés par IFRS 9 sont disponibles dans les états financiers consolidés relatifs à l'exercice 2017 présentés dans le chapitre 6 du Document de référence 2018 du Groupe tandis que les principes comptables applicables au 31 décembre 2017 aux instruments financiers sont rappelés dans la Note 8.8.

Par ailleurs, le Groupe a décidé, pour ses filiales du secteur de l'assurance, de différer l'application de la norme IFRS 9 et de maintenir ainsi les traitements définis par la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne. À compter du 1^{er} janvier 2018, les actifs et passifs financiers de ces filiales ainsi que les résultats afférents sont présentés sur des lignes distinctes du bilan (*Placements des activités d'assurance* et *Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance*) et du compte de résultat (*Produit net des activités d'assurance*). En conséquence, les données relatives à l'exercice 2018 présentées dans la Note 3 s'entendent hors instruments financiers des filiales du secteur de l'assurance ; pour ces derniers, les informations sont présentées dans la Note 4.3.

Les informations sur la typologie des risques, la gestion des risques associés aux instruments financiers, ainsi que les informations sur la gestion du capital et le respect des ratios réglementaires requises par

le référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne sont présentées dans le chapitre 4 du présent Document de référence (Risques et adéquation des fonds propres).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 3.1 Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

SYNTHÈSE DE LA TRANSITION IFRS 9 (CF. COMMENTAIRES NOTE 1)

(En M EUR)	Reclassements						Ajustements de valeur	Soldes au 01.01.2018 IFRS 9
	Soldes au 31.12.2017 IAS 39	des placements et passifs des activités d'assurance	des actifs financiers disponibles à la vente	des prêts et créances non-SPPI	de prêts et créances au regard du modèle de gestion	Autres		
Actifs financiers à la juste valeur par résultat								
Portefeuille de transaction	342 616	(699)	737	-	644	586	(47)	343 837
Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat	N/A	-	1 685	19 992	-	61	(169)	21 569
Actifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	77 064	(53 899)	-	(19 349)	-	(110)	-	3 706
TOTAL	419 680	(54 598)	2 422	643	644	537	(216)	369 112
Passifs financiers à la juste valeur par résultat								
Portefeuille de transaction	288 689	(759)	-	-	-	604	-	288 534
Passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	80 016	-	-	-	-	-	-	80 016
TOTAL	368 705	(759)	-	-	-	604	-	368 550

SYNTHÈSE DES INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

(En M EUR)	31.12.2018		01.01.2018	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Portefeuille de transaction	338 312	285 478	343 837	288 534
Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat	24 057	-	21 569	-
Instruments financiers à la juste valeur par résultat sur option	3 181	77 605	3 706	80 016
TOTAL	365 550	363 083	369 112	368 550
<i>Dont titres reçus/donnés en pension livrée</i>	<i>129 628</i>	<i>98 874</i>	<i>101 414</i>	<i>105 737</i>

NOTE 3.1.1 PORTEFEUILLE DE TRANSACTION

PRINCIPES COMPTABLES

Le portefeuille de transaction regroupe les actifs et passifs financiers qui sont détenus ou encourus dans le cadre des activités de marché.

Ce portefeuille inclut également, parmi les autres actifs de transaction, les stocks physiques de matières premières que le Groupe peut être amené à détenir dans le cadre de ses activités de maintien de marché sur les instruments dérivés sur matières premières.

Les instruments financiers dérivés sont classés par défaut en portefeuille de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture (cf. Note 3.2).

Les actifs et passifs du portefeuille de transaction sont évalués à leur juste valeur en date de clôture et portés au bilan dans les rubriques *Actifs et Passifs financiers à la juste valeur par résultat*. Les variations de leur juste valeur et les revenus associés à ces instruments sont enregistrés en résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat*.

ACTIVITÉS DE TRANSACTION

Les actifs financiers détenus à des fins de transaction (*trading*) sont acquis :

- avec l'intention de les revendre à court terme ;
- ou dans le cadre d'une activité de mainteneur de marché ;

- ou dans le cadre d'une gestion spécialisée de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers dérivés, des titres ou d'autres instruments financiers qui sont gérés ensemble, et présentant des indications d'un profil récent de prise de bénéfices à court terme.



Activités de marché

Le modèle de gestion des activités de transaction est celui mis en œuvre par la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs pour ses activités de marché.

Il s'applique également aux parts des engagements et prêts consortiaux (financements syndiqués) que le Groupe ne souhaite pas conserver et qui ont été identifiées, dès l'engagement du Groupe dans l'opération, comme étant à céder à court terme (généralement 6 à 12 mois) sur le marché secondaire, ainsi qu'aux prêts octroyés par le Groupe dans le cadre des activités d'origination/distribution avec l'intention de les vendre à court terme.

Les actifs financiers détenus dans des portefeuilles d'instruments financiers gérés en extinction sont également suivis sur la base de leur juste valeur. Bien que ne relevant pas des activités de marché, ces actifs sont présentés comptablement parmi les actifs de transaction et sont évalués à la juste valeur par résultat.

Ces actifs financiers incluent notamment les tranches de CDO (*Collateralised Debt Obligations*) ou les ABS (*Asset Backed Securities*) dont le Groupe détient encore des lignes résiduelles qui font l'objet d'un programme ordonné de cessions. Ces actifs financiers avaient été reclassés en 2008 parmi les Prêts et créances et ont été réinscrits en *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* au 1^{er} janvier 2018 lors de la première application de la norme IFRS 9.

Le portefeuille de transaction inclut l'ensemble des actifs financiers détenus à des fins de transaction quelles que soient les caractéristiques de leurs flux contractuels. Seuls les actifs financiers

non-SPPI qui ne sont pas détenus dans le cadre de ces activités sont classés parmi les *Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat* (cf. Note 3.1.2 ci-dessous).

ACTIF

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Obligations et autres titres de dettes	29 732	28 006
Actions et autres instruments de capitaux propres	49 297	80 059
Prêts, créances et pensions livrées	135 861	101 110
Dérivés de transaction ⁽¹⁾	122 983	134 291
Autres actifs de transaction	439	371
TOTAL	338 312	343 837
<i>Dont titres prêtés</i>	<i>12 411</i>	<i>15 807</i>

(1) cf. Note 3.2 Instruments financiers dérivés

PASSIF

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Dettes sur titres empruntés	51 264	34 844
Obligations et autres titres de dettes vendus à découvert	6 231	5 416
Actions et autres instruments de capitaux propres vendus à découvert	1 248	1 002
Emprunts et pensions livrées	98 299	104 090
Dérivés de transaction ⁽¹⁾	126 946	142 369
Autres passifs de transaction	1 490	813
TOTAL	285 478	288 534

(1) cf. Note 3.2 Instruments financiers dérivés

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 3.1.2 ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS OBLIGATOIREMENT À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

PRINCIPES COMPTABLES

Les actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat regroupent :

- les prêts, obligations et titres assimilés qui ne sont pas détenus dans le cadre d'activités de transaction et dont les flux de trésorerie contractuels ne sont pas représentatifs de remboursements de principal et de versements d'intérêts sur le principal restant dû (instruments dits non basiques ou non-SPPF) ;
- les actions et titres assimilés qui ne sont classés dans aucune autre sous-catégorie : portefeuille de transaction à la juste valeur par résultat, instruments désignés par le Groupe pour être évalués à la juste valeur par capitaux propres sans reclassement ultérieur en résultat.

La juste valeur de ces actifs est présentée au bilan dans la rubrique *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* et les variations de leur juste valeur sont enregistrées (hors intérêts) en résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat*.

DÉTAIL DES ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS OBLIGATOIREMENT À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Obligations et autres titres de dettes	158	159
Actions et autres instruments de capitaux propres	1 996	1 560
Prêts, créances et pensions livrées	21 903	19 850
TOTAL	24 057	21 569

DÉTAIL DES PRÊTS, CRÉANCES ET PENSIONS LIVRÉES

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Crédits de trésorerie	2 354	1 316
Crédits à l'équipement	15 796	14 325
Autres crédits	3 753	4 209
TOTAL	21 903	19 850

Les prêts et créances classés dans la catégorie *Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat* comprennent :

- des prêts dont les clauses contractuelles incluent des options de remboursement anticipé assorties d'indemnités compensatoires dont le montant ne reflète pas les effets des changes de taux d'intérêt de référence ;
- des prêts incluant des clauses d'indexation ne permettant pas de les qualifier de prêts basiques (SPPF).

Jusqu'au 31 décembre 2017, ces prêts étaient presque tous classés en *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* sur option soit pour éliminer ou réduire significativement des décalages comptables avec des instruments dérivés de couverture qui n'étaient pas qualifiés comptablement d'instruments de couverture, soit pour éviter la comptabilisation distincte de dérivés incorporés à ces prêts.

Au 1^{er} janvier 2018, seuls 643 millions d'euros ont été reclassés depuis la catégorie *Prêts et créances* vers la catégorie *Actifs financiers obligatoirement à la juste valeur par résultat*.

NOTE 3.1.3 INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT SUR OPTION

PRINCIPES COMPTABLES

Aux actifs et passifs financiers détenus à des fins de transaction et actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat s'ajoutent, dans les mêmes rubriques des états financiers, les actifs et passifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur en contrepartie du compte de résultat. Les variations de leur juste valeur (intérêts inclus) sont enregistrées en résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat* à l'exception de la part représentative du risque de crédit propre du Groupe pour les passifs financiers qui est comptabilisée dans la rubrique *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres*.

Par ailleurs, en cas de décomptabilisation d'un passif financier classé à la juste valeur par résultat sur option avant son échéance contractuelle, les éventuels gains et pertes attribuables au risque de crédit propre du Groupe sont enregistrés dans la rubrique *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* puis sont reclassés à l'ouverture de l'exercice suivant dans la rubrique *Reserves consolidées*.

Pour les actifs financiers, l'application de cette option est permise uniquement pour éliminer ou réduire significativement des décalages entre les traitements comptables de certains actifs et passifs financiers liés.

Pour les passifs financiers, l'application de cette option est limitée aux situations suivantes :

- lorsqu'elle permet l'élimination ou la réduction de décalages entre les traitements comptables de certains actifs et passifs financiers liés ;
- lorsqu'elle s'applique à un passif financier hybride comportant un ou plusieurs dérivés incorporés qui devraient faire l'objet d'une comptabilisation distincte ;
- lorsqu'un groupe d'actifs et/ou de passifs financiers est géré et sa performance est évaluée sur la base de la juste valeur.

Le Groupe évalue ainsi à la juste valeur en contrepartie du compte de résultat les émissions obligataires structurées du métier des Activités de Marché et Services aux Investisseurs. Ces émissions s'inscrivent dans le cadre d'une activité exclusivement commerciale dont les risques sont couverts par des retournements sur le marché au moyen d'instruments financiers gérés au sein des portefeuilles de transaction. L'utilisation de l'option juste valeur permet ainsi de garantir la cohérence entre le traitement comptable de ces émissions et celui des instruments financiers dérivés couvrant les risques de marché induits par ces dernières et qui sont obligatoirement évalués à la juste valeur.

ACTIF

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Obligations et autres titres de dettes	1 310	1 045
Prêts, créances et pensions livrées	819	2 119
Actifs distincts pour régimes d'avantages du personnel ⁽¹⁾	1 052	542
TOTAL	3 181	3 706

(1) cf. Note 5.2.1

PASSIF

Les passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option sont essentiellement constitués par les émissions structurées du groupe Société Générale.

La variation de juste valeur attribuable au risque de crédit propre a généré un gain latent de 529 millions d'euros au 31 décembre 2018 comptabilisé directement en capitaux propres. À cette date, le stock de gains et pertes attribuables au risque de crédit propre s'élève à -195 millions d'euros (cf. État du résultat net et des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et État de l'évolution des capitaux propres).

Au 31 décembre 2017, cette variation de juste valeur attribuable au risque de crédit propre était comptabilisée en compte de résultat.

Les écarts de réévaluation liés au risque de crédit émetteur du Groupe sont évalués à l'aide de modèles tenant compte des conditions les plus récentes de refinancement effectif du groupe Société Générale sur les marchés et de la maturité résiduelle des passifs concernés.

Au 31 décembre 2018, la différence entre la juste valeur des passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option (77 605 millions d'euros contre 80 016 millions d'euros au 31 décembre 2017) et leur montant remboursable à maturité (78 080 millions d'euros contre 79 597 millions d'euros au 31 décembre 2017) s'élève à -475 millions d'euros (419 millions d'euros au 31 décembre 2017).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 3.1.4 GAINS OU PERTES NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

(En M EUR)	2018	2017
Résultat net sur portefeuille de transaction (hors dérivés)	(6 091)	10 440
Résultat net sur instruments financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat ⁽¹⁾⁽²⁾	941	
Résultat net sur instruments financiers à la juste valeur sur option	4 277	(5 131)
Résultat net sur instruments financiers dérivés de transaction	6 263	(1 272)
Résultat net sur opérations de couverture ⁽³⁾	35	-
Résultat net sur instruments financiers dérivés de couverture de juste valeur	(947)	(2 746)
Réévaluation des éléments couverts attribuable aux risques couverts ⁽⁴⁾	982	2 746
Résultat net des opérations de change	(306)	1 076
TOTAL DES GAINS OU PERTES SUR INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT	5 119	5 113
Dont produits de dividendes sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	103	

(1) Ce poste enregistre les gains et pertes latents et réalisés sur les instruments de dettes et de capitaux propres à l'exclusion de la composante de revenus des instruments de dettes représentative d'un taux d'intérêt qui est enregistrée en marge nette d'intérêt (cf. Note 3.7).

(2) Le poste enregistre notamment les gains latents et réalisés au cours de l'exercice sur les titres Euroclear pour un montant de 319 millions d'euros.

(3) Ce poste présente uniquement le résultat des opérations de couverture portant sur des instruments financiers. Pour les opérations de couverture portant sur des actifs ou passifs non financiers, le résultat net des instruments financiers dérivés de couverture de juste valeur est présenté au sein du poste du compte de résultat impacté par l'élément couvert.

(4) Ce poste présente la réévaluation des éléments couverts en juste valeur y compris la variation de valeur des écarts de réévaluation des portefeuilles couverts en tous.

Dans la mesure où les charges et produits présentés dans le compte de résultat sont classés par nature et non par destination, le résultat net des activités sur instruments financiers à la juste valeur par résultat doit être appréhendé globalement. Il convient de noter que les résultats ci-dessus n'intègrent pas le coût de refinancement de ces instruments financiers, qui est présenté parmi les charges et produits d'intérêts.

NOTE 3.2 Instruments financiers dérivés**POUR
FAIRE
SIMPLE**

Les instruments financiers dérivés sont des instruments financiers dont la valeur évolue en fonction de celle d'un sous-jacent et peut s'accompagner d'un effet démultiplicateur (effet de levier). Les sous-jacents de ces instruments sont variés (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notation de crédit, ...) de même que leur forme (contrats à terme, contrats d'échange ou swaps, options d'achat ou de vente, ...).

Les instruments financiers dérivés peuvent être conclus par le Groupe dans le cadre de ses activités de marché afin d'offrir à ses clients des solutions pour leur gestion des risques ou l'optimisation de leurs revenus. Il s'agit alors de dérivés de transaction.

Le Groupe peut également conclure des instruments financiers dérivés pour gérer et couvrir ses propres risques. Il s'agit alors de dérivés de couverture. Les opérations de couverture peuvent concerner des éléments ou transactions individuels (opérations de micro-couverture) ou bien des portefeuilles d'actifs et passifs financiers générant un risque structurel de taux d'intérêt (opérations de macro-couverture).

A la différence des autres instruments financiers, les instruments dérivés sont toujours évalués au bilan à leur juste valeur quel que soit l'objet de leur détention (activités de marché ou opérations de couverture). La réévaluation des dérivés de transaction affecte directement le compte de résultat. En revanche, le mode de comptabilisation des opérations de couverture permet de neutraliser dans le compte de résultat les effets de la réévaluation des dérivés de couverture dès lors que la couverture est efficace.

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments financiers dérivés sont des instruments qui présentent les trois caractéristiques suivantes :

- leur valeur fluctue en fonction de la variation d'un sous-jacent (taux d'intérêt, cours de change, actions, indices, matières premières, notations de crédit, etc.) ;
- ils ne requièrent qu'un investissement initial faible ou nul ;
- leur règlement intervient à une date future.

Tous les instruments financiers dérivés sont comptabilisés à leur juste valeur au bilan parmi les actifs ou passifs financiers. Ils sont comptabilisés par défaut comme des instruments de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés d'instruments de couverture.

Cas particulier des instruments dérivés sur actions propres

Les instruments financiers dérivés ayant comme sous-jacent les actions Société Générale ou les actions de filiales du Groupe et qui sont obligatoirement dénoués par l'échange d'un montant fixe de trésorerie (ou d'un autre actif financier) contre un nombre fixe d'actions propres (autres que des dérivés) sont qualifiés d'instruments de capitaux propres. Ces instruments, ainsi que les primes et soultes payées ou reçues qui s'y rapportent, sont inscrits directement en capitaux propres dès leur enregistrement initial et ne font l'objet d'aucune réévaluation ultérieure. Les ventes d'options de vente sur actions propres et les achats à terme d'actions propres donnent lieu à l'enregistrement d'une dette pour la valeur du notionnel par contrepartie des capitaux propres.

Les autres instruments financiers dérivés ayant comme sous-jacent des actions propres sont quant à eux comptabilisés au bilan en juste valeur comme les instruments financiers dérivés n'ayant pas comme sous-jacent des actions propres.

Traitement des instruments dérivés incorporés

Un instrument dérivé incorporé est une composante d'un contrat hybride qui inclut également un instrument hôte non-dérivé.

Lorsque le contrat hôte constitue un actif financier, le contrat hybride sera évalué entièrement à la juste valeur par résultat car ses flux de trésorerie contractuels ne revêtent pas un caractère basique (ou SPPI).

Lorsque le contrat hôte constitue un passif financier et qu'il n'est pas évalué à la juste valeur par résultat, le dérivé incorporé est séparé de son contrat hôte dès lors que :

- dès l'initiation de l'opération, les caractéristiques économiques et les risques associés de cet instrument dérivé ne sont pas étroitement liés aux caractéristiques et risques du contrat hôte ; et
- il répond à la définition d'un instrument dérivé.

L'instrument financier dérivé ainsi séparé est comptabilisé à sa juste valeur au bilan en *Actifs ou Passifs financiers à la juste valeur par résultat* dans les conditions décrites ci-avant. Le contrat hôte est classé et évalué parmi les passifs financiers en fonction de sa catégorie comptable.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 3.2.1 INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE TRANSACTION

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments financiers dérivés de transaction sont inscrits au bilan pour leur juste valeur dans les rubriques *Actifs ou Passifs financiers à la juste valeur par résultat*. Les variations de juste valeur sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat*.

Les variations de juste valeur constatées sur les instruments financiers dérivés conclus avec des contreparties qui se sont ultérieurement avérées défaillantes sont comptabilisées en *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat* jusqu'à la date d'annulation de ces instruments et de constatation au bilan, pour leur juste valeur à cette même date, des créances ou dettes vis-à-vis des contreparties concernées. Les éventuelles dépréciations ultérieures de ces créances sont enregistrées en *Coût du risque* dans le compte de résultat.

DÉTAIL DE LA JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE TRANSACTION

(En M EUR)	31.12.2018		01.01.2018	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Instruments de taux d'intérêt	74 253	73 835	89 508	92 183
Instruments de change	19 246	19 466	16 553	17 797
Instruments sur actions et indices	21 450	23 675	19 959	22 732
Instruments sur matières premières	5 708	6 081	5 948	6 070
Dérivés de crédit	2 224	2 704	2 245	2 562
Autres instruments financiers à terme	102	1 185	78	1 025
TOTAL	122 983	126 946	134 291	142 369

Le Groupe utilise des dérivés de crédit dans le cadre de la gestion du portefeuille de crédits corporate. Ils permettent essentiellement de réduire les concentrations individuelles, sectorielles et géographiques et d'assurer une gestion active des risques et du capital alloué. Tous les dérivés de crédit, quelle que soit l'intention de gestion, sont

évalués en juste valeur en contrepartie du compte de résultat et ne peuvent pas être qualifiés comptablement de couverture d'actifs financiers. Ils sont donc présentés pour leur juste valeur parmi les instruments financiers dérivés de transaction.

DÉTAIL DES ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE TRANSACTION (NOTIONNELS)

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Instruments de taux d'intérêt	11 489 020	12 222 014
Instruments fermes	9 476 579	10 039 177
Swaps	7 868 534	7 984 206
Contrats à terme de taux	1 608 045	2 054 971
Instruments conditionnels	2 012 441	2 182 837
Instruments de change	3 823 369	3 261 527
Instruments fermes	2 661 823	2 455 220
Instruments conditionnels	1 161 546	806 307
Instruments sur actions et indices	1 086 822	913 578
Instruments fermes	154 988	135 363
Instruments conditionnels	931 834	778 215
Instruments sur matières premières	190 706	189 203
Instruments fermes	139 558	149 532
Instruments conditionnels	51 148	39 671
Dérivés de crédit	293 463	312 198
Autres instruments financiers à terme	38 423	35 303
TOTAL	16 921 803	16 933 823

NOTE 3.2.2 INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE

Conformément aux dispositions transitoires de la norme IFRS 9, le Groupe a fait le choix de maintenir les dispositions de la norme IAS 39 relatives à la couverture. En conséquence, les instruments de capitaux propres détenus (actions et titres assimilés) ne sont pas éligibles à la comptabilité de couverture quelque soit leur classement comptable.

PRINCIPES COMPTABLES

Afin de couvrir certains risques de marché, le Groupe met en place des couvertures au moyen d'instruments financiers dérivés. Comptablement, ces opérations peuvent être qualifiées de couverture de juste valeur ou de couverture de flux de trésorerie ou de couverture d'un investissement net à l'étranger, selon les risques ou les éléments à couvrir.

Pour qualifier comptablement ces opérations comme des opérations de couverture, le Groupe documente de façon détaillée la relation de couverture dès sa mise en place. Cette documentation précise l'actif, le passif, ou la transaction future couverte, le risque faisant l'objet de la couverture et la stratégie associée de gestion de ce risque, le type d'instrument financier dérivé utilisé et la méthode d'évaluation qui sera appliquée pour mesurer l'efficacité de la couverture.

L'instrument financier dérivé désigné comme instrument de couverture doit être hautement efficace afin de compenser la variation de la juste valeur ou des flux de trésorerie découlant du risque couvert. Cette efficacité est vérifiée lorsque les variations de la juste valeur ou des flux de trésorerie de l'élément couvert sont presque totalement compensées par les variations de la juste valeur ou des flux de trésorerie de l'instrument de couverture, le rapport attendu entre les deux variations étant compris dans la fourchette 80%-125%. L'efficacité est appréciée à la mise en place de la couverture puis tout au long de sa durée de vie. Elle est mesurée trimestriellement de façon prospective (efficacité escomptée sur les périodes futures) et rétrospective (efficacité constatée sur les périodes passées). Si l'efficacité sort de la fourchette précitée, la comptabilité de couverture est interrompue.

Les instruments financiers dérivés de couverture sont portés au bilan pour leur juste valeur dans la rubrique *Instruments dérivés de couverture*.

Couverture de juste valeur

L'objectif de cette relation de couverture est de se prémunir contre une variation défavorable de la juste valeur d'un élément qui pourrait affecter le compte de résultat en cas de sortie de l'élément couvert du bilan.

Les variations de juste valeur de l'instrument financier dérivé de couverture sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat*, mais s'agissant de dérivés de taux, la partie correspondant au réescompte de l'instrument financier dérivé est présentée au compte de résultat dans la rubrique *Intérêts et produits/charges assimilés* symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

Au bilan, la valeur comptable de l'élément couvert est ajustée des gains ou des pertes attribuables à la réévaluation du risque couvert, lesquels sont constatés dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat* du compte de résultat. Dans la mesure où la relation de couverture est hautement efficace, les variations de juste valeur de l'élément couvert se compensent dans le compte de résultat avec les variations de juste valeur de l'instrument financier dérivé de couverture, l'écart représentant un gain ou une perte d'inefficacité.

L'efficacité prospective de la couverture est évaluée par une analyse de sensibilité à partir de scénarii probables d'évolution des paramètres de marché ou par une analyse de régression issue d'une relation statistique (corrélation) entre certaines des composantes de l'élément couvert et de l'instrument de couverture. L'efficacité rétrospective est appréciée en comparant les variations de juste valeur de l'instrument de couverture avec les variations de juste valeur de l'élément couvert.

S'il s'avère que l'instrument financier dérivé ne respecte plus les critères d'efficacité imposés dans le cadre d'une relation de couverture ou si l'instrument financier dérivé est liquidé ou vendu, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur une base prospective. La valeur au bilan de l'élément d'actif ou de passif ayant fait l'objet de la couverture n'est postérieurement plus ajustée pour refléter les variations de juste valeur attribuable au risque couvert, et les ajustements cumulés au titre du traitement de couverture sont amortis sur la durée de vie restant à courir de l'élément antérieurement couvert tant que celui-ci est toujours inscrit au bilan. La comptabilité de couverture cesse également d'être appliquée si l'élément couvert est vendu avant l'échéance ou remboursé par anticipation, auquel cas les écarts d'évaluation sont rapportés immédiatement au compte de résultat.

Couverture de flux de trésorerie

Les couvertures de flux de trésorerie sur taux d'intérêt permettent de couvrir des éléments exposés aux variations de flux de trésorerie futurs liés à un instrument financier comptabilisé au bilan (prêts, titres ou dettes à taux variable) ou à une transaction future hautement probable (taux fixes futurs, prix futurs, etc.). L'objectif de cette relation de couverture est de se prémunir contre une variation défavorable des flux de trésorerie futurs d'un élément susceptible d'affecter le compte de résultat.

Les variations de juste valeur des instruments financiers dérivés de couverture sont enregistrées parmi les *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* pour leur part efficace, tandis que la partie inefficace est constatée au poste *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat* du compte de résultat. S'agissant de dérivés de taux, la partie correspondant au réescompte de l'instrument financier dérivé est inscrite au compte de résultat dans la rubrique *Intérêts et produits/charges assimilés* symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert.

L'efficacité de la couverture est mesurée par la méthode du dérivé hypothétique qui consiste à créer un dérivé hypothétique répliquant exactement les caractéristiques de l'élément couvert (en terme de notionnel, de date de refixation des taux, de taux...), de sens inverse à l'élément couvert, et dont la juste valeur est nulle à la mise en place de la relation de couverture, puis à comparer les variations de juste valeur attendues du dérivé hypothétique avec celles de l'instrument de couverture (analyse de sensibilité) ou à effectuer une analyse de régression pour l'efficacité prospective de la couverture.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Les montants inscrits en capitaux propres au titre de la réévaluation des instruments financiers dérivés de couverture de flux de trésorerie sont repris ultérieurement dans le poste *Intérêts et produits/charges assimilés* du compte de résultat au même rythme que les flux de trésorerie couverts.

Lorsque l'instrument financier dérivé ne respecte plus les critères d'efficacité imposés dans le cadre d'une relation de couverture ou si l'instrument financier dérivé est liquidé ou vendu, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur une base prospective. Les montants inscrits précédemment dans les capitaux propres sont reclassés au poste *Intérêts et produits/charges assimilés* du compte de résultat au cours des périodes sur lesquelles la marge d'intérêt subit l'incidence de la variabilité des flux de trésorerie découlant de l'élément couvert. Si l'élément couvert est vendu ou remboursé avant l'échéance prévue ou si la transaction future couverte n'est plus probable, les gains et les pertes latents inscrits dans les capitaux propres sont immédiatement comptabilisés dans le compte de résultat.

Couverture d'un investissement net à l'étranger libellé en devises

L'objectif de la couverture d'un investissement net dans une entreprise étrangère est de se prémunir contre le risque de change.

L'élément couvert est un investissement réalisé dans un pays dont la monnaie est différente de la monnaie fonctionnelle du Groupe. Il s'agit donc de couvrir la situation nette d'une filiale ou d'une succursale étrangère contre un risque de change par rapport à la devise fonctionnelle de l'entité.

La partie efficace des variations de juste valeur relatives aux instruments financiers dérivés qualifiés comptablement de couverture d'investissement net est inscrite dans les capitaux propres en Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres tandis que la partie inefficace est portée au compte de résultat.

Macro-couverture de juste valeur

Les instruments financiers dérivés de taux utilisés dans le cadre de ce type de couverture ont pour objet de couvrir de façon globale le risque structurel de taux issu principalement des activités de la Banque de détail. Pour le traitement comptable de ces opérations, le Groupe applique les dispositions prévues par la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne (IAS 39 « *corve-out* ») permettant ainsi de faciliter :

- l'éligibilité aux relations de couverture de juste valeur des opérations de macrocouverture réalisées dans le cadre de la gestion actif-passif qui incluent les dépôts à vue de la clientèle dans les positions à taux fixes ainsi couvertes ;
- la réalisation des tests d'efficacité prévus par la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne.

Le traitement comptable des instruments financiers dérivés qualifiés comptablement de macrocouverture de juste valeur est similaire à celui des instruments financiers dérivés de couverture de juste valeur. Les variations de juste valeur des portefeuilles d'actifs et de passifs financiers macrocouverts sont quant à elles enregistrées dans une ligne spécifique du bilan intitulée *Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux* par la contrepartie du compte de résultat.

DÉTAIL DE LA JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE

(En M EUR)	31.12.2018		01.01.2018	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Couverture de juste valeur	11 666	5 767	12 456	5 978
Instruments de taux d'intérêt	11 650	5 765	12 403	5 974
Instruments de change	16	2	53	4
Instruments sur actions et indices	-	-	-	-
Couverture de flux de trésorerie	105	204	168	132
Instruments de taux d'intérêt	27	140	49	103
Instruments de change	78	38	110	25
Instruments sur actions et indices	-	26	9	4
Couverture d'investissement net	128	22	94	36
Instruments de change	128	22	94	36
TOTAL	11 899	5 993	12 718	6 146

Le Groupe met en place des relations de couverture qualifiées comptablement de couverture de juste valeur afin de couvrir les actifs et passifs financiers à taux fixe contre les variations de taux d'intérêt à long terme, essentiellement les prêts/emprunts, les émissions de titres et les titres à taux fixe. Les instruments de couverture utilisés sont principalement des swaps de taux d'intérêt.

Le Groupe, au titre de certaines de ses activités de Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs, est exposé à la variation dans le

futur des flux de trésorerie sur ses besoins de refinancement à court et à moyen terme et met en place des relations de couverture qualifiées comptablement de couverture de flux de trésorerie. Le besoin de refinancement hautement probable est déterminé en fonction de données historiques établies par activité et représentatives des encours du bilan. Ces données peuvent être revues à la hausse ou à la baisse en fonction de l'évolution des modes de gestion.

DÉTAIL DES ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE (NOTIONNELS)

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Instruments de taux d'intérêt	488 398	418 956
Instruments fermes	487 149	417 334
Swaps	486 994	417 040
Contrats à terme de taux	155	294
Instruments conditionnels	1 249	1 622
Instruments de change	14 747	12 483
Instruments fermes	14 747	12 483
Instruments sur actions et indices	74	148
Instruments conditionnels	74	148
TOTAL	503 219	431 587

ÉCHÉANCES DES ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE (NOTIONNELS)

Ces éléments sont présentés en fonction des échéances contractuelles des instruments financiers.

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à moins de 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2018
Instruments de taux d'intérêt	53 511	27 588	178 615	228 684	488 398
Instruments de change	5 515	7 554	1 409	269	14 747
Instruments sur actions et indices	1	14	59	-	74
Autres instruments financiers à terme	-	-	-	-	-
TOTAL	59 027	35 156	180 083	228 953	503 219

DÉTAIL DES ÉLÉMENTS COUVERTS DANS UNE RELATION DE COUVERTURE DE JUSTE VALEUR

(En M EUR)	31.12.2018		
	Valeur comptable	Variation cumulée de juste valeur ⁽¹⁾	Variation de juste valeur enregistrée sur la période ⁽²⁾
Couverture du risque de taux d'intérêt	1 007 558	8 018	943
Actifs couverts	389 869	1 521	(230)
Prêts et créances sur les établissements de crédit, au coût amorti	19 856	19	(6)
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	314 759	336	(10)
Titres de dette au coût amorti	594	25	11
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	33 190	642	124
Prêts et créances sur la clientèle macro-couverts ⁽¹⁾	21 470	499	(349)
Passifs couverts	617 689	6 497	1 173
Dettes représentées par un titre	196 883	745	232
Dettes envers les établissements de crédit	124 633	114	(20)
Dettes envers la clientèle	220 383	219	48
Dettes subordonnées	13 697	1	120
Dettes envers la clientèle macro-couvertes ⁽¹⁾	62 093	5 418	793
Couverture du risque de change	783	16	39
Actifs couverts	31	1	1
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	31	1	1
Passifs couverts	752	15	38
Dettes envers les établissements de crédit	752	15	38
TOTAL	1 008 341	8 034	982

(1) La valeur comptable des éléments couverts, pour les opérations de macro-couverture, représente la somme de l'encours couvert et de l'Écart de réévaluation de portefeuilles couverts en taux.

(2) Variation de juste valeur attribuable au risque couvert uniquement et servant à la détermination de la part inefficace de la juste valeur de l'instrument de couverture. Cette variation s'entend hors intérêts courus pour les éléments couverts contre le risque de taux.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Au 31 décembre 2018, 396 millions d'euros de variation de juste valeur cumulée restent à amortir en raison de la disparition de l'instrument de couverture.

DÉTAIL DES INSTRUMENTS DE COUVERTURE DE JUSTE VALEUR

(en M EUR)	31.12.2018				Inefficacité comptabilisée dans le résultat de la période
	Engagements (notionnels)	Juste valeur ⁽¹⁾		Variation de juste valeur enregistrée sur la période	
		Actif	Passif		
Couverture du risque de taux d'intérêt	169 944	11 650	5 765	(909)	34
Instruments fermes - Swaps	168 695	11 645	5 765	(909)	34
En couverture d'Actifs	37 271	314	1 380	(138)	(18)
En couverture de portefeuilles d'actifs (macro-couverture) ⁽²⁾	20 986	955	1 436	323	(33)
En couverture de Passifs	52 178	2 111	612	(258)	3
En couverture de portefeuilles de passifs (macro-couverture) ⁽²⁾	58 260	8 263	2 337	(736)	82
Instruments conditionnels	1 249	5	-	(0)	(0)
En couverture de portefeuilles d'actifs (macro-couverture) ⁽²⁾	1 249	5	-	(0)	(0)
Couverture du risque de change	2 055	16	30	(38)	1
Instruments fermes	2 055	16	2	(38)	(0)
En couverture de Passifs	2 055	16	2	(38)	0
Instruments financiers non dérivés	-	-	28	(0)	1
En couverture d'Actifs	-	-	28	(0)	1
TOTAL	171 999	11 666	5 795	(947)	35

(1) Pour les opérations de macro-couverture, l'engagement présenté ici correspond à la position nette des instruments dérivés de couverture de manière à refléter l'exposition économique générée par ces instruments. Cette position est à mettre en relation avec la valeur au bilan des éléments couverts qui constitue l'exposition à couvrir.

(2) La juste valeur des dérivés de couverture s'entend traités courus inclus pour les instruments de taux d'intérêts.

DÉTAIL DES ÉLÉMENTS COUVERTS DANS UNE RELATION DE COUVERTURE DE FLUX DE TRÉSORERIE

Le tableau suivant présente la variation de juste valeur de l'élément couvert utilisée aux fins de la comptabilisation de l'inefficacité de la couverture sur la période. S'agissant de relations de couverture de flux de trésorerie, la variation de juste valeur de l'élément couvert est mesurée par la méthode du dérivé hypothétique décrite dans les principes comptables énoncés ci-dessus.

(En M EUR)	31.12.2018	
	Variation de juste valeur	
Couverture du risque de taux d'intérêt	54	
Actifs couverts	16	
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	2	
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	8	
Prêts et créances sur la clientèle macro-couverts	6	
Passifs couverts	38	
Dettes représentées par un titre	2	
Dettes envers les établissements de crédit	(0)	
Dettes envers la clientèle macro-couvertes	36	
Couverture du risque de change	33	
Passifs couverts	33	
Dettes envers les établissements de crédit	33	
Transactions futures	0	
Couverture du risque action	46	
Transactions futures	46	
TOTAL	133	

DÉTAIL DES INSTRUMENTS DE COUVERTURE DE FLUX DE TRÉSORERIE

	31.12.2018					
	Juste valeur			Variation de juste valeur enregistrée sur la période		Variation cumulée de juste valeur enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres
	Engagements (notionnels)	Actif	Passif	Part enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres	Part inefficace comptabilisée en résultat	
(En M EUR)						
Couverture du risque de taux d'intérêt	15 965	27	140	(54)	(0)	(100)
Instruments fermes - Swaps	15 810	27	139	(45)	(0)	(96)
En couverture d'Actifs	2 257	1	10	(10)	-	(9)
En couverture de portefeuilles d'actifs (macro-couverture) ⁽¹⁾	4 775	5	43	(6)	(0)	(27)
En couverture de Passifs	3 047	0	2	7	(0)	5
En couverture de portefeuilles de passifs (macro-couverture) ⁽¹⁾	5 731	21	84	(26)	0	(65)
Instruments fermes - Contrats à terme de taux	155	-	1	(9)	(0)	(4)
En couverture de Passifs	155	-	1	(9)	(0)	(4)
Couverture du risque de change	5 599	89	39	(33)	0	(13)
Instruments fermes	5 599	78	38	(33)	0	(13)
En couverture d'Actifs	674	8	31	0	-	0
En couverture de Passifs	4 925	70	7	(23)	0	(23)
Instruments non dérivés		11	1	(0)	-	(0)
En couverture de transactions futures		11	1	(0)	-	(0)
Couverture du risque action	74	0	26	(46)	(7)	(15)
Instruments conditionnels	74	0	26	(46)	(7)	(15)
En couverture de transactions futures	74	0	26	(46)	(7)	(15)
TOTAL	21 638	116	205	(133)	(7)	(128)

(1) Pour les opérations de macro-couverture, l'engagement présenté ici correspond à la position nette des instruments dérivés de couverture de manière à refléter l'exposition économique générée par ces instruments.

Sur l'exercice 2018, 36 millions d'euros de gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres ont été transférés en charges dans le compte de résultat à la suite de l'enregistrement en résultat des effets des flux de trésorerie couverts.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

DÉTAIL DES ÉLÉMENTS COUVERTS DANS UNE RELATION DE COUVERTURE D'INVESTISSEMENT NET

	31.12.2018	
(En M EUR)	Variation de juste valeur sur la période ⁽¹⁾	Stock d'écarts de conversion associé aux éléments couverts
Couverture du risque de change	172	1 212
Investissement net couvert en GBP	24	297
Investissement net couvert en CZK	11	(173)
Investissement net couvert en RUB	161	959
Investissement net couvert en RON	(14)	20
Investissement net couvert en USD	(39)	(15)
Investissement net couvert en KRW	(1)	(31)
Investissement net couvert (autres devises)	30	155

(1) Variation de juste valeur attribuable au risque couvert uniquement et servant à la détermination de la part inefficace de la juste valeur de l'instrument de couverture.

DÉTAIL DES INSTRUMENTS DE COUVERTURE D'INVESTISSEMENT NET

	31.12.2018					
	Valeur comptable ⁽¹⁾			Variation de valeur enregistrée sur la période		Variation cumulée de valeur enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres
(En M EUR)	Engagements (notionnels)	Actif	Passif	Part enregistrée dans les gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres	Part inefficace comptabilisée en résultat	
Couverture du risque de change	6 992	128	2 515	(191)	18	(1 212)
Instruments dérivés fermes	6 992	128	22	(107)	18	(93)
Investissement net couvert en GBP	1 491	21	3	(10)	1	64
Investissement net couvert en CZK	1 065	3	-	(1)	(4)	6
Investissement net couvert en RUB	752	83	-	(136)	26	(59)
Investissement net couvert en RON	689	1	-	16	(2)	(7)
Investissement net couvert en USD	461	-	4	34	(3)	9
Investissement net couvert en KRW	497	-	7	1	(0)	9
Investissement net couvert (autres devises)	2 037	20	8	(11)	(0)	(75)
Instruments non dérivés	-	-	2 493	(84)	-	(1 119)
Investissement net couvert en GBP	-	-	346	(15)	-	(362)
Investissement net couvert en CZK	-	-	839	(6)	-	166
Investissement net couvert en RUB	-	-	348	(52)	-	(860)
Investissement net couvert en RON	-	-	45	(0)	-	(13)
Investissement net couvert en USD	-	-	199	9	-	6
Investissement net couvert en KRW	-	-	-	-	-	22
Investissement net couvert (autres devises)	-	-	716	(20)	-	(78)

(1) La valeur comptable est représentative de la juste valeur lorsqu'il s'agit d'instruments dérivés et du coût amorti, converti à la date d'arrêt des comptes, lorsqu'il s'agit de prêts / emprunts en devises.

Sur l'exercice 2018, 9 millions d'euros de gains et pertes directement comptabilisés en capitaux propres ont été transférés en charges dans le compte de résultat à la suite de l'enregistrement en résultat des effets de change sur l'investissement net à l'étranger couvert.

NOTE 3.3 Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres**SYNTHÈSE DE LA TRANSITION IFRS 9 (CF. COMMENTAIRES NOTE 1)**

(En M EUR)	Soldes au 31.12.2017 IAS 39	Reclassements			Ajustements de valeur	Soldes au 01.01.2018 IFRS 9
		des actifs financiers disponibles à la vente	des actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	de prêts et créances au regard du modèle de gestion		
Instruments de dettes	N/A	49 584	485	80	29	50 178
Obligations et autres titres de dettes	N/A	49 584	485	80	29	50 178
Prêts, créances et pensions livrées	N/A	-	-	-	-	-
Actions et autres instruments de capitaux propres	N/A	290	-	-	-	290
TOTAL ACTIFS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR CAPITAUX PROPRES	N/A	49 874	485	80	29	50 468

SYNTHÈSE DES ACTIFS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Instruments de dettes	49 736	50 178
Obligations et autres titres de dettes	49 696	50 178
Prêts, créances et pensions livrées	40	-
Actions et autres instruments de capitaux propres	290	290
TOTAL	50 026	50 468
Dont titres prêtés	483	27

NOTE 3.3.1 INSTRUMENTS DE DETTES**PRINCIPES COMPTABLES**

Les instruments de dettes (prêts et créances, obligations et titres assimilés) sont classés dans la catégorie *Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres* lorsque leurs flux contractuels sont représentatifs de contrats de prêts basiques (SPPi) et qu'ils sont gérés suivant un modèle de collecte des flux contractuels et de vente.

Les revenus courus ou acquis des instruments de dettes sont enregistrés en résultat sur la base du taux d'intérêt effectif dans la rubrique *Intérêts et produits assimilés*.

En date de clôture, ces instruments sont évalués à leur juste valeur et les variations de juste valeur, hors revenus, sont inscrites en capitaux propres dans la rubrique *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres*, à l'exception des écarts de change sur les actifs monétaires en devises qui sont enregistrés en résultat. Par ailleurs, ces actifs financiers étant soumis au modèle de dépréciation pour risque de crédit, les variations des pertes de crédit attendues sont comptabilisées en résultat dans la rubrique *Coût du risque* en contrepartie de la rubrique *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres*. Les règles de dépréciation appliquées sont décrites dans la Note 3.8.

MODÈLE D'ACTIVITÉ « COLLECTE DES FLUX CONTRACTUELS ET VENTE »

L'objectif de ce modèle d'activité est de réaliser des flux de trésorerie par la perception de flux de paiements contractuels mais aussi par la vente d'actifs financiers. Dans ce modèle, les cessions d'actifs ne sont pas marginales ou exceptionnelles, mais elles concourent bien à la réalisation des objectifs de l'activité concernée.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS



Activités de gestion de trésorerie

Au sein du Groupe, hors activités d'assurance, le modèle de collecte des flux contractuels et vente s'applique essentiellement aux activités de gestion de trésorerie pour compte propre et de gestion du portefeuille de titres dits HQLA (*High Quality Liquid Assets*) inclus dans les réserves de liquidité. Le modèle de collecte des flux contractuels n'est que marginalement utilisé par certaines filiales pour la gestion de leurs titres HQLA.

MOUVEMENTS SUR LES INSTRUMENTS DE DETTES À LA JUSTE VALEUR PAR CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	2018
Solde au 1^{er} janvier	50 178
Acquisitions/décaissements	32 869
Cessions/remboursements	(32 278)
Transferts suite à reclassement vers (ou depuis) une autre catégorie comptable	76
Variations de périmètre et autres	(1 658)
Variations de juste valeur de la période	(287)
Variation des créances rattachées	32
Différences de change	804
Solde au 31 décembre	49 736

DÉCOMPOSITION DES GAINS ET PERTES LATENTS CUMULÉS COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES ET QUI SERONT RECLASSÉS ULTÉRIEUREMENT EN RÉSULTAT

(En M EUR)	31.12.2018
Gains latents	416
Pertes latentes	(183)
TOTAL	233

NOTE 3.3.2 INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES

PRINCIPES COMPTABLES

Les instruments de capitaux propres (actions et titres assimilés) qui ne sont pas détenus à des fins de transaction peuvent être désignés dès l'origine par le Groupe pour être évalués à la juste valeur par capitaux propres. Ce choix, effectué ligne à ligne, est irrévocable.

Ces instruments de capitaux propres sont alors évalués à leur juste valeur et les variations de juste valeur sont inscrites en Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sans reclassement ultérieur en résultat. En cas de cession, les plus ou moins-values réalisées sont reclassées dans les Réserves consolidées à l'ouverture de l'exercice comptable suivant la cession. Seuls les produits de dividendes représentatifs d'un retour sur investissement sont enregistrés en résultat, dans la rubrique Gains ou pertes nets sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres.

Le Groupe n'a choisi que de manière très exceptionnelle de désigner des instruments de capitaux propres pour être évalués à la juste valeur par capitaux propres.

NOTE 3.3.3 GAINS OU PERTES NETS COMPTABILISÉS EN RÉSULTAT SUR INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	2018
Plus ou moins-values de cessions sur instruments de dettes	39
Produits de dividendes sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	44
TOTAL	83

NOTE 3.4 Juste valeur des instruments financiers évalués en juste valeur

Les actifs et passifs financiers comptabilisés au bilan du Groupe sont évalués soit à la juste valeur soit au coût amorti. Pour ces derniers, leur juste valeur est alors indiquée dans les notes annexes (cf. Note 3.9).

Si un instrument est coté sur un marché actif, sa juste valeur est égale à son prix de marché.

Mais de très nombreux instruments financiers ne sont pas cotés (comme la plupart des prêts et dépôts clientèle, et des créances et dettes interbancaires) ou ne sont négociables que sur des marchés peu actifs ou sur des marchés de gré à gré (ce qui est le cas de nombreux instruments dérivés).

La juste valeur de ces instruments est alors calculée en utilisant des techniques ou modèles de valorisation. Les paramètres de marché utilisés dans ces modèles doivent être observables, à défaut ils sont déterminés sur la base d'estimations internes. Les modèles et les paramètres utilisés font l'objet de validations et de contrôles indépendants.

PRINCIPES COMPTABLES**Définition de la juste valeur**

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants de marché à la date d'évaluation.

En l'absence de prix observable pour un actif ou un passif identique, la juste valeur des instruments financiers est déterminée à l'aide d'une autre technique d'évaluation qui maximise l'utilisation de données de marché observables en retenant des hypothèses que les intervenants du marché utiliseraient pour fixer le prix de l'instrument considéré.

Hiérarchie de la juste valeur

À des fins d'information en annexe des comptes consolidés, la juste valeur des instruments financiers est présentée selon une hiérarchie des justes valeurs qui reflète le niveau d'observabilité des données utilisées pour réaliser les évaluations. La hiérarchie des justes valeurs se compose des niveaux suivants :

Niveau 1 (N1) : Instruments valorisés par des prix (non ajustés) cotés sur des marchés actifs pour des actifs ou des passifs identiques

Les instruments évalués en juste valeur au bilan, et présentés dans ce niveau 1, comprennent notamment les actions cotées sur un marché actif, les obligations d'États ou d'entreprises qui bénéficient de cotations externes directes (cotations brokers/dealers), les instruments dérivés traités sur les marchés organisés (futures, options), les parts de fonds (y compris les OPCVM) dont la valeur liquidative est disponible en date d'arrêté des comptes.

Un instrument financier est considéré comme coté sur un marché actif si des cours sont aisément et régulièrement disponibles auprès d'une Bourse, d'un courtier, d'un négociateur, d'un secteur d'activité, d'un service d'évaluation des prix ou d'une agence réglementaire et que ces prix représentent des transactions réelles et intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normale.

L'appréciation du caractère inactif d'un marché s'appuie sur des indicateurs tels que la baisse significative du volume des transactions et du niveau d'activité sur le marché, la forte dispersion des prix disponibles dans le temps entre les différents intervenants de marché mentionnés *supra* ou l'ancienneté des dernières transactions observées sur le marché dans des conditions de concurrence normale.

Lorsque l'instrument financier est traité sur différents marchés et que le Groupe a un accès immédiat à ces marchés, la juste valeur de l'instrument financier est représentée par le prix du marché sur lequel les volumes et niveaux d'activité sont les plus élevés pour cet instrument.

Les transactions résultant de situations de ventes forcées ne sont généralement pas prises en compte pour la détermination du prix de marché.

Niveau 2 (N2) : Instruments valorisés à l'aide de données autres que les prix cotés visés au niveau 1 et qui sont observables pour l'actif ou le passif concerné, soit directement (à savoir des prix) ou indirectement (à savoir des données dérivées de prix)

Il s'agit d'instruments valorisés à l'aide d'un modèle financier basé sur des paramètres de marché observables. Les prix publiés par une source externe, dérivés de l'évaluation d'instruments similaires, sont considérés comme des données dérivées de prix.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Sont notamment présentés dans la catégorie N2 les instruments financiers non dérivés évalués en juste valeur au bilan, qui ne bénéficient pas de cotations directes ou qui bénéficient d'une cotation sur un marché insuffisamment actif (cela peut inclure des obligations d'entreprises, des opérations de pension livrées, des titres adossés à des prêts hypothécaires, des parts de fonds), ainsi que les instruments financiers dérivés fermes et optionnels du marché de gré à gré : contrats d'échange de taux d'intérêt, caps, floors, swaptions, options sur actions, sur indices, sur cours de change, sur matières premières, dérivés de crédit. Ces instruments ont des maturités correspondant aux zones de termes communément traitées dans le marché, et peuvent être simples ou bien présenter des profils de rémunération plus complexes (options à barrière, produits à sous-jacents multiples par exemple), la complexité restant cependant limitée. Les techniques de valorisation alors utilisées font appel à des méthodes usuelles et partagées par les principaux intervenants de marché.

Cette catégorie comprend également la juste valeur des prêts et créances évalués au coût amorti au bilan et pour lesquels le risque de crédit de la contrepartie fait l'objet d'une cotation sous forme de *Credit Default Swap* (CDS) (cf. Note 3.9).

Niveau 3 (N3) : Instruments pour lesquels les données utilisées pour la valorisation ne sont pas basées sur des données observables de marché (données dites non observables)

Il s'agit d'instruments financiers valorisés à l'aide d'un modèle financier basé sur des paramètres de marché non observables ou observables sur des marchés insuffisamment actifs. Dans le Groupe, ils correspondent aux instruments financiers à la juste valeur au bilan pour lesquels la marge commerciale n'est pas comptabilisée immédiatement en résultat (cf. Note 3.4.7).

Ainsi, les instruments financiers classés en catégorie N3 comprennent notamment des dérivés et des opérations de pension ayant des échéances plus longues que celles traitées habituellement sur les marchés, et/ou dont les profils de rémunération présentent des spécificités marquées, les dettes structurées incluant les dérivés incorporés valorisés sur la base de méthodes utilisant des paramètres non observables ou encore les actions détenues à long terme valorisées à partir d'un modèle d'évaluation d'entreprise, ce qui est le cas pour les sociétés non cotées ou cotées sur des marchés insuffisamment actifs.

S'agissant des dérivés complexes, les principaux instruments en N3 sont les suivants :

- dérivés sur actions : contrats optionnels de maturité longue et/ou présentant des mécanismes de rémunération sur mesure. Ces instruments sont sensibles à des paramètres de marché (volatilités, taux de dividende, corrélations...) dont le marquage dépend, en l'absence de profondeur de marché et d'une objectivation possible par des prix régulièrement traités, de méthodes propriétaires (par exemple extrapolation de données observables, analyse historique). Les produits hybrides actions (c'est-à-dire dont au moins un sous-jacent n'est pas de type action) sont également classés en N3 dans la mesure où les corrélations entre sous-jacents différents sont généralement non observables ;
- dérivés de taux d'intérêt : options long terme et/ou exotiques, produits sensibles à la corrélation (entre différents taux d'intérêts, différents taux de change, ou, par exemple pour les produits quanto, pour lesquels les devises de règlement et des sous-jacents sont différentes, entre taux d'intérêts et taux de change) ; ils sont susceptibles d'être classés en N3 pour cause de paramètres de valorisation non observables, compte tenu de la liquidité des couples concernés et de la maturité résiduelle des transactions (par exemple sont jugées non observables les corrélations Taux/Taux sur le couple USD/JPY) ;
- dérivés de crédit : la catégorie N3 comprend ici principalement des instruments sur paniers exposés à la corrélation de temps de défaut (produits de type « *N to default* » dans lequel l'acheteur de protection est dédommagé à partir du N-ième défaut, qui sont exposés à la qualité de crédit des signatures composant le panier et à leur corrélation, ou de type « *CDO Bespoke* », qui sont des CDO - *Collateralised Debt Obligation* - de tranches - sur mesure », c'est-à-dire créés spécifiquement pour un groupe d'investisseurs et structurés en fonction de leur besoin), ainsi que les produits soumis à la volatilité de spread de crédit ;
- dérivés sur matières premières : sont inclus dans cette catégorie des produits faisant appel à des paramètres de volatilité ou de corrélation non observables (options sur swap de matières premières, instruments sur paniers de sous-jacents par exemple).

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 3.4.1 ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2018				01.01.2018			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de transaction*	69 429	144 430	1 470	215 329	97 222	111 414	910	209 546
Obligations et autres titres de dettes	26 059	3 403	270	29 732	25 225	2 612	169	28 006
Actions et autres instruments de capitaux propres	43 370	5 926	1	49 297	71 997	8 061	1	80 059
Prêts, créances et pensions livrées*	-	134 662	1 199	135 861	-	100 370	740	101 110
Autres actifs de transaction	-	439	-	439	-	371	-	371
Dérivés de transaction	23	119 460	3 500	122 983	38	131 670	2 583	134 291
Instruments de taux d'intérêt	8	71 628	2 617	74 253	19	87 663	1 826	89 508
Instruments de change	8	19 038	200	19 246	16	16 411	126	16 553
Instruments sur actions et indices	-	21 211	239	21 450	-	19 535	424	19 959
Instruments sur matières premières	-	5 666	42	5 708	-	5 888	60	5 948
Dérivés de crédit	-	1 826	398	2 224	-	2 108	137	2 245
Autres instruments financiers à terme	7	91	4	102	3	65	10	78
Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat	117	21 091	2 849	24 057	151	18 782	2 636	21 569
Obligations et autres titres de dettes	12	36	110	158	2	67	90	159
Actions et autres instruments de capitaux propres	105	194	1 697	1 996	149	200	1 211	1 560
Prêts, créances et pensions livrées	-	20 861	1 042	21 903	-	18 515	1 335	19 850
Actifs financiers à la juste valeur par résultat sur option*	1 126	1 702	353	3 181	848	1 914	944	3 706
Obligations et autres titres de dettes	1 126	184	-	1 310	848	197	-	1 045
Prêts, créances et pensions livrées*	-	466	353	819	-	1 175	944	2 119
Autres actifs financiers	-	-	-	-	-	-	-	-
Actifs distincts pour régimes d'avantages du personnel	-	1 052	-	1 052	-	542	-	542
Dérivés de couverture	-	11 899	-	11 899	-	12 718	-	12 718
Instruments de taux d'intérêt	-	11 677	-	11 677	-	12 452	-	12 452
Instruments de change	-	222	-	222	-	257	-	257
Instruments sur actions et indices	-	-	-	-	-	9	-	9
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	48 738	998	290	50 026	48 045	2 130	293	50 468
Instruments de dettes	48 738	958	-	49 696	48 045	2 130	3	50 178
Instruments de capitaux propres	-	-	290	290	-	-	290	290
Prêts et créances	-	40	-	40	-	-	-	-
TOTAL DES INSTRUMENTS FINANCIERS EN JUSTE VALEUR À L'ACTIF*	119 433	299 580	8 462	427 475	146 304	278 628	7 366	432 298

* Montants retraités cf. Note 3.4.2

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 3.4.2 PASSIFS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2018				01.01.2018			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de transaction*	7 787	149 776	969	158 532	6 755	138 911	499	146 165
Dettes sur titres empruntés	308	50 956	-	51 264	337	34 507	-	34 844
Obligations et autres titres de dettes vendus à découvert	6 231	-	-	6 231	5 416	-	-	5 416
Actions et autres instruments de capitaux propres vendus à découvert	1 248	-	-	1 248	1 002	-	-	1 002
Emprunts et pensions livrées*	-	97 330	969	98 299	-	103 591	499	104 090
Autres passifs de transaction	-	1 490	-	1 490	-	813	-	813
Dérivés de transaction	81	123 075	3 790	126 946	16	137 181	5 172	142 369
Instruments de taux d'intérêt	6	70 986	2 843	73 835	-	88 366	3 817	92 183
Instruments de change	5	19 346	115	19 466	1	17 742	54	17 797
Instruments sur actions et indices	-	23 103	572	23 675	-	21 844	888	22 732
Instruments sur matières premières	-	6 041	40	6 081	-	6 048	22	6 070
Dérivés de crédit	-	2 484	220	2 704	-	2 171	391	2 562
Autres instruments financiers à terme	70	1 115	-	1 185	15	1 010	-	1 025
Passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option*	265	39 408	37 932	77 605	334	40 125	39 557	80 016
Dérivés de couverture	-	5 993	-	5 993	-	6 146	-	6 146
Instruments de taux d'intérêt	-	5 905	-	5 905	-	6 077	-	6 077
Instruments de change	-	62	-	62	-	65	-	65
Instruments sur actions et indices	-	26	-	26	-	4	-	4
TOTAL DES INSTRUMENTS FINANCIERS EN JUSTE VALEUR AU PASSIF*	8 133	318 252	42 691	369 076	7 105	322 363	45 228	374 696

* Au 1^{er} janvier 2018, le classement des pensions livrées dans les niveaux 2 et 3 de juste valeur a été modifié par rapport au 31 décembre 2017. Les opérations de pensions livrées conclues par le Groupe peuvent avoir des échéances plus longues que celles traitées habituellement sur les marchés. Suite à une revue de l'observabilité des paramètres utilisés pour le calcul de leur juste valeur, certaines de ces opérations ont été reclassées du niveau 2 vers le niveau 3 (1 416 millions d'euros de pensions livrées à l'actif et 1 382 millions d'euros de pensions livrées au passif reclassés en niveau 3 au 1^{er} janvier 2018).

NOTE 3.4.3 TABLEAU DE VARIATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS DE NIVEAU 3

ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN

(En M EUR)	Solde au 1 ^{er} janvier 2018	Acquisitions	Cessions/ remboursements	Transferts vers Niveau 2	Transferts depuis Niveau 2	Gains et pertes	Différences de change	Variations de périmètre et autres	Solde au 31 décembre 2018
Portefeuille de transaction*	910	1 276	(707)	(202)	-	116	77	-	1 470
Obligations et autres titres de dettes	169	164	(125)	(35)	-	23	74	-	270
Actions et autres instruments de capitaux propres	1	-	-	-	-	-	-	-	1
Prêts, créances et pensions livrées*	740	1 112	(582)	(167)	-	93	3	-	1 199
Autres actifs de transaction	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Dérivés de transaction	2 583	101	(6)	(89)	195	639	125	(48)	3 500
Instruments de taux d'intérêt	1 826	33	-	(65)	187	623	62	(49)	2 617
Instruments de change	126	16	(5)	(8)	1	22	48	-	200
Instruments sur actions et indices	424	32	-	(16)	2	(218)	14	1	239
Instruments sur matières premières	60	20	(1)	-	-	(37)	-	-	42
Dérivés de crédit	137	-	-	-	5	255	1	-	398
Autres instruments financiers à terme	10	-	-	-	-	(6)	-	-	4
Actifs financiers évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat	2 636	889	(295)	(607)	34	391	71	(270)	2 849
Obligations et autres instruments de dettes	90	28	(5)	(3)	-	(1)	-	1	110
Actions et autres instruments de capitaux propres	1 211	258	(246)	(70)	26	508	8	2	1 697
Prêts, créances et pensions livrées	1 335	603	(44)	(534)	8	(116)	63	(273)	1 042
Actifs financiers à la juste valeur par résultat sur option*	944	-	(204)	(401)	-	10	4	-	353
Obligations et autres titres de dettes	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Prêts, créances et pensions livrées*	944	-	(204)	(401)	-	10	4	-	353
Autres actifs financiers	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Actifs distincts pour régimes d'avantages du personnel	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Dérivés de couverture	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Instruments de taux d'intérêt	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Instruments de change	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Instruments sur actions et indices	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	293	-	(1)	-	-	-	(1)	(1)	290
Instruments de dettes	3	-	(1)	-	-	-	(1)	(1)	-
Instruments de capitaux propres	290	-	-	-	-	-	-	-	290
Prêts et créances	-	-	-	-	-	-	-	-	-
TOTAL DES INSTRUMENTS FINANCIERS EN JUSTE VALEUR À L'ACTIF*	7 366	2 266	(1 213)	(1 299)	229	1 156	276	(319)	8 462

* Montants retranchés cf. Note 3.4.2

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

PASSIFS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR AU BILAN

(En M EUR)	Solde au 1 ^{er} janvier 2018	Émissions	Rembour- sements	Transferts vers Niveau 2	Transferts depuis Niveau 2	Gains et pertes	Différences de change	Variations de périmètre et autres	Solde au 31 décembre 2018
Portefeuille de transaction*	499	868	(476)	(92)	-	170	-	-	969
Dettes représentées par un titre	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Dettes sur titres empruntés	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Obligations et autres titres de dettes vendus à découvert	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Actions et autres instruments de capitaux propres vendus à découvert	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Emprunts et pensions livrées*	499	868	(476)	(92)	-	170	-	-	969
Autres passifs de transaction	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Dérivés de transaction	5 172	684	(230)	(325)	654	(1 551)	156	(770)	3 790
Instruments de taux d'intérêt	3 817	17	(53)	(233)	653	(716)	128	(770)	2 843
Instruments de change	54	13	-	(7)	1	54	-	-	115
Instruments sur actions et indices	888	644	(177)	(83)	-	(727)	27	-	572
Instruments sur matières premières	22	10	-	-	-	8	-	-	40
Dérivés de crédit	391	-	-	(2)	-	(170)	1	-	220
Autres instruments financiers à terme	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Passifs financiers à la juste valeur par résultat sur option*	39 557	17 734	(13 528)	(1 883)	198	(5 219)	1 111	(38)	37 932
Dérivés de couverture	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Instruments de taux d'intérêt	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Instruments de change	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Instruments sur actions et indices	-	-	-	-	-	-	-	-	-
TOTAL DES INSTRUMENTS FINANCIERS EN JUSTE VALEUR AU PASSIF*	45 228	19 286	(14 234)	(2 300)	852	(6 600)	1 267	(808)	42 691

* Montants retraités cf. Note 3.4.2

NOTE 3.4.4 MÉTHODES DE VALORISATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR AU BILAN

Pour les instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan, la juste valeur est déterminée prioritairement en fonction de prix cotés sur un marché actif. Ces prix peuvent être ajustés, le cas échéant s'ils ne sont pas disponibles à la date de clôture ou si la valeur de compensation ne reflète pas les prix de transaction.

Cependant, du fait notamment de la multiplicité des caractéristiques des instruments financiers négociés de gré à gré sur les marchés financiers, un grand nombre de produits financiers traités par le Groupe ne fait pas l'objet d'une cotation directe sur les marchés.

Pour ces produits, la juste valeur est déterminée à l'aide de techniques de valorisation couramment utilisées par les intervenants sur le marché pour évaluer des instruments financiers telles que l'actualisation des flux futurs pour les swaps ou le modèle de Black & Scholes pour certaines options et utilisant des paramètres de valorisation dont la valeur est estimée sur la base des conditions de marché existant à la clôture. Ces modèles de valorisation font l'objet d'une validation indépendante par les experts du Département des risques sur opérations de marché de la Direction des risques du Groupe.

Par ailleurs, les paramètres utilisés dans les modèles de valorisation, qu'ils proviennent de données observables sur les marchés ou non, font l'objet de contrôles par la Direction financière des Activités de Marché en accord avec les méthodologies définies par le Département des risques sur opérations de marché.

Ces valorisations sont complétées le cas échéant par des réserves ou ajustements (notamment *bid-ask* ou liquidité) déterminés de manière raisonnable et appropriée après examen des informations disponibles.

S'agissant des instruments financiers dérivés et des opérations de pension en juste valeur, on recense également un ajustement de valeur pour risque de contrepartie (*Credit valuation adjustment/Debt valuation adjustment - CVA/DVA*). Le Groupe intègre dans cet ajustement l'ensemble des contreparties concernées par les transactions de dérivés, en prenant en compte dans le calcul du montant afférant les caractéristiques individuelles des différents accords de compensation avec chacune des contreparties.

La CVA est déterminée sur la base de l'exposition attendue positive de l'entité du Groupe vis-à-vis de la contrepartie, de la probabilité de défaut de la contrepartie et du montant des pertes en cas de défaut. La DVA est calculée de façon symétrique sur la base de l'exposition attendue négative. Ces calculs sont réalisés sur la durée de vie de l'exposition potentielle, et privilégient l'utilisation de données de marché observables et pertinentes.

De même, un ajustement visant à prendre en compte les coûts ou bénéfices liés au financement de ces opérations (*FVA, Funding Valuation Adjustment*) est également effectué.

Les données à caractère observable doivent répondre aux caractéristiques suivantes : indépendantes, disponibles, diffusées publiquement, basées sur un consensus étroit et étayées par des prix de transactions.

À titre d'exemple, les données de consensus fournies par des contreparties externes sont considérées comme observables si le marché sous-jacent est liquide et que les prix fournis sont confirmés par des transactions réelles. Sur les maturités élevées, ces données de consensus ne sont pas considérées comme observables : ainsi en est-il des volatilités implicites utilisées pour valoriser les instruments

optionnels sur actions pour les horizons supérieurs à 5 ans. En revanche, lorsque la maturité résiduelle de l'instrument devient inférieure à 5 ans, il devient sensible à des paramètres observables.

En cas de tensions particulières sur les marchés conduisant à l'absence des données de référence habituelles pour valoriser un instrument financier, la Direction des risques peut être amenée à mettre en œuvre un nouveau modèle en fonction des données pertinentes disponibles, à l'instar des méthodes également utilisées par les autres acteurs du marché.

ACTIONS ET AUTRES INSTRUMENTS DE CAPITAL PROPRES

Pour les titres cotés, la juste valeur est égale à leur cours de Bourse à la date de clôture. Pour les titres non cotés, la juste valeur est déterminée en fonction de l'instrument financier et en utilisant l'une des méthodes de valorisation suivantes :

- évaluation sur la base d'une transaction récente relative à la société émettrice (entrée récente d'un tiers au capital, évaluation à dire d'expert...);
- valorisation sur la base d'une transaction récente relative au secteur dans lequel évolue la société émettrice (multiple de résultats, multiple d'actifs...);
- quote-part d'actif net réévalué détenue.

Pour les titres non cotés significatifs, les valorisations réalisées sur la base des méthodes précitées sont complétées en utilisant des méthodologies fondées sur l'actualisation des flux futurs générés par l'activité de la société émettrice et déterminés à partir de plans d'affaires, ou sur des multiples de valorisation de sociétés équivalentes.

INSTRUMENTS DE DETTES DÉTENUS, ÉMISSIONS STRUCTURÉES DESIGNÉES À LA JUSTE VALEUR ET INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS

La juste valeur de ces instruments financiers est déterminée par référence aux cours de cotation de clôture ou aux cours fournis par des courtiers à cette même date, lorsqu'ils sont disponibles. Pour les instruments financiers non cotés, la juste valeur est déterminée à l'aide de techniques de valorisation. S'agissant des passifs financiers évalués à la juste valeur, les valorisations retenues intègrent l'effet du risque de crédit émetteur du Groupe.

AUTRES DETTES

Pour les instruments financiers cotés, la juste valeur est égale au cours de cotation de clôture. Pour les instruments financiers non cotés, la juste valeur est déterminée par l'actualisation au taux de marché (incluant les risques de contrepartie, de non-performance et de liquidité) des flux de trésorerie futurs.

PRÊTS ET CRÉANCES

La juste valeur des prêts et des créances est calculée, en l'absence de marché actif de ces prêts, en actualisant les flux de trésorerie attendus à un taux d'actualisation basé sur les taux d'intérêt du marché en vigueur à la clôture pour des prêts ayant sensiblement les mêmes modalités et les mêmes maturités, ces taux d'intérêt étant ajustés afin de tenir compte du risque de crédit de l'emprunteur.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 3.4.5 ESTIMATIONS DES PRINCIPAUX PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

Le tableau ci-après fournit pour les instruments en niveau 3 leur valorisation au bilan, ainsi que les intervalles de valeurs des principaux paramètres non observables par grande classe d'instruments.

(En M EUR)		Évaluation au bilan					Intervalles de données non observables min. et max.
Instruments cash et dérivés ⁽¹⁾	Actif	Passif	Principaux types de produits	Techniques de valorisation utilisées	Principales données non observables		
Actions/fonds	542	26 919	Instruments dérivés simples et complexes sur fonds, actions ou paniers d'actions	Différents modèles de valorisation des options sur fonds, actions ou paniers d'actions	Volatilités des actions Dividendes des actions Corrélations Volatilités des Hedge funds Volatilités des Mutual funds	6,7% ; 48,1% 0% ; 20,9% - 77,5% ; 98% 8,5% ; 20% 1,5% ; 42,2%	
Taux d'intérêts et/ou taux de change	5 794	15 512	Instruments dérivés hybrides taux/change, taux/crédit	Modèle de valorisation des produits hybrides	Corrélations	- 41,1% ; 85%	
			Instruments dérivés sur taux de change	Modèle de valorisation des options sur taux de change	Volatilités de change	1% ; 32%	
			Instruments dérivés de taux dont le notional est indexé sur le comportement de remboursement anticipé d'actifs sous-jacent européens	Modèle de valorisation de produits à remboursements anticipés	Taux constants de remboursements anticipés	0% ; 45%	
			Instruments dérivés sur inflation	Modèle de valorisation des produits inflation	Corrélations	64,4% ; 88,9%	
Crédit	398	220	CDO et tranches d'indices	Technique de projection de la corrélation et de modélisation du recouvrement	Corrélation des temps de défaut	0% ; 100%	
					Variance du taux de recouvrement des sous-jacents d'un émetteur unique	0% ; 100%	
			Autres instruments dérivés de crédit	Modèle de défaut de crédit	Corrélation des temps de défaut	0% ; 100%	
					Corrélation quanto Spreads de crédit	- 50% ; 40% 0 bps ; 1 000 bps	
Matières premières	42	40	Instruments sur paniers de matières premières	Modèle de valorisation des options sur matières premières	Corrélations	10,6% ; 95,8%	
Actions détenues à long terme	1 686	-	Actions détenues à des fins stratégiques	Actif net comptable, transactions récentes	Non applicable	-	
TOTAL	8 462	42 691					

(1) Les instruments hybrides sont ventilés selon les principales données non observables.

NOTE 3.4.6 SENSIBILITÉ DE LA JUSTE VALEUR POUR LES INSTRUMENTS EN NIVEAU 3

L'évaluation des paramètres non observables est effectuée de façon prudente, et plus particulièrement dans un contexte économique et des conditions de marché toujours incertaines. Ce caractère non observable induit toutefois un certain degré d'incertitude sur leur évaluation.

Pour le quantifier, une sensibilité de la juste valeur a été estimée au 31 décembre 2018 sur les instruments évalués à partir de paramètres non observables. Cette estimation a été effectuée en prenant en compte soit une variation « normée » des paramètres non observables, calculée pour chacun des paramètres sur une position nette, soit des

hypothèses en lien avec la politique d'ajustements additionnels de valorisation de l'instrument financier concerné.

La variation « normée » correspond :

- soit à l'écart-type des prix de consensus (TOTEM...) qui contribuent à évaluer le paramètre néanmoins considéré comme non observable ;
- soit à l'écart-type des données historiques utilisées pour évaluer le paramètre.

SENSIBILITÉ DE LA JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS EN NIVEAU 3 À UNE VARIATION RAISONNABLE DES PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

	31.12.2018		31.12.2017	
	Impact négatif	Impact positif	Impact négatif	Impact positif
(En M EUR)				
Actions et autres instruments de capitaux propres, et dérivés	(13)	96	(5)	88
Volatilités des actions	0	19	0	18
Dividendes	(3)	9	0	6
Corrélations	(9)	62	(5)	59
Volatilités des Hedge funds	0	0	0	0
Volatilités des Mutual funds	(1)	6	0	6
Instruments sur taux d'intérêts et/ou taux de change, et dérivés	(6)	58	(6)	50
Corrélations entre taux d'intérêt et/ou taux de change	(4)	55	(4)	45
Volatilités de change	(1)	2	(1)	2
Taux constants de remboursements anticipés	0	0	0	0
Corrélations entre taux d'inflation	(1)	1	(1)	2
Instruments de crédit et dérivés	(4)	14	(2)	6
Corrélation des temps de défaut	(2)	4	(1)	1
Variance du taux de recouvrement des sous-jacents d'un émetteur unique	0	0	0	0
Corrélations quanto	(2)	10	0	4
Spreads de crédit	0	0	(1)	1
Instruments dérivés sur matières premières	0	1	0	1
Corrélations entre matières premières	0	1	0	1
Actions détenues à long terme	NA	NA	NA	NA

Il convient de noter que, compte tenu des réfections apportées aux niveaux de valorisation, cette sensibilité est plus élevée dans le sens d'un impact favorable sur les résultats que dans le sens d'un impact défavorable. Par ailleurs, les montants ci-dessus illustrent les

incertitudes de valorisation à la date d'évaluation, sur la base de variations raisonnables ; elles ne permettent pas de prévoir ou déduire les variations futures de la juste valeur ou l'impact de conditions de marché extrême.

NOTE 3.4.7 MARGE DIFFÉRÉE CORRESPONDANT AUX PRINCIPAUX PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

Le montant restant à comptabiliser dans le compte de résultat dû à la différence entre le prix de transaction et le montant qui serait déterminé à cette date au moyen de techniques de valorisation, diminué des montants enregistrés dans le compte de résultat après la

comptabilisation initiale, se présente dans le tableau ci-dessous. Ce montant est enregistré en compte de résultat de manière étalée sur la durée estimée d'observabilité des paramètres ou lorsque les paramètres deviennent observables.

(En M EUR)	2018	2017
Marge différée au 1^{er} janvier	1 281	1 142
Marge différée sur les transactions de l'exercice	744	880
Marge comptabilisée en résultat au cours de l'exercice	(788)	(741)
dont amortissement	(479)	(317)
dont passage à des paramètres observables	(45)	(49)
dont cessions et arrivées à échéance ou à terminaison	(264)	(375)
Marge différée au 31 décembre	1 237	1 281

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 3.5 Prêts, créances et titres au coût amorti

SYNTHÈSE DE LA TRANSITION IFRS 9 (CF. COMMENTAIRES NOTE 1)

(En M EUR)	Soldes au 31.12.2017 IAS 39	des placements des activités d'assurance	des actifs financiers disponibles à la vente	Reclassements			de prêts et créances au regard du modèle de gestion	Autres	Ajustements de valeur		Soldes au 01.01.2018 IFRS 9
				des actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	des prêts et créances non-SPPi				Effets des reclassements	Constitution des dépréciations pour risque crédit IFRS 9	
Titres au coût amorti	N/A	-	2 971	3 078	-	-	-	5 650	(100)	(7)	11 592
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés au coût amorti	60 866	(7 103)	-	-	(5)	(80)	(18)	-	-	(4)	53 656
Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti	425 231	(141)	-	-	(638)	(644)	(5 580)	50	(887)		417 391
TOTAL	486 097	(7 244)	2 971	3 078	(643)	(724)	52		(50)	(898)	482 639

SYNTHÈSE DES ACTIFS FINANCIERS AU COÛT AMORTI

(En M EUR)	31.12.2018		01.01.2018	
	Valeur au bilan	dont dépréciation	Valeur au bilan	dont dépréciation
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés	60 588	(32)	53 656	(29)
Prêts et créances sur la clientèle	447 229	(11 435)	417 391	(13 361)
Titres	12 026	(10)	11 592	(11)
TOTAL	519 843	(11 477)	482 639	(13 401)

PRINCIPES COMPTABLES

Les prêts et créances ainsi que les titres de dettes sont comptabilisés au coût amorti lorsque leurs flux contractuels sont représentatifs de contrats de prêts basiques (SPPi) et qu'ils sont gérés suivant un modèle de collecte des flux contractuels.

Après leur comptabilisation initiale, ils sont évalués au coût amorti sur la base du taux d'intérêt effectif et leurs revenus courus ou acquis sont enregistrés en résultat dans la rubrique *Intérêts et produits assimilés*. Par ailleurs, ces actifs financiers étant soumis au modèle de dépréciation pour risque de crédit, les variations des pertes de crédit attendues sont comptabilisées en résultat dans la rubrique *Coût du risque* en contrepartie d'une dépréciation du coût amorti à l'actif du bilan. Les règles de dépréciation appliquées sont décrites dans la Note 3.8.

Les prêts octroyés par le Groupe peuvent faire l'objet de renégociations commerciales en l'absence de toute difficulté financière ou insolvabilité du client emprunteur. Ces opérations concernent alors des clients pour lesquels le Groupe accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus. Les prêts ainsi renégociés sont décomptabilisés en date de renégociation et les nouveaux prêts, contractualisés aux conditions ainsi renégociées, leur sont substitués au bilan à cette même date. Ces nouveaux prêts font alors l'objet d'une analyse SPPi pour déterminer leur classement comptable au bilan. En cas de qualification du prêt comme instrument basique (SPPi), les frais de renégociation perçus sont intégrés dans le taux d'intérêt effectif du nouvel instrument.

Les *Prêts et créances sur la clientèle au coût amorti* incluent les créances sur les opérations de location lorsque celles-ci sont qualifiées d'opérations de location financement. Les contrats de location consentis par le Groupe sont qualifiés de location-financement s'ils ont pour effet de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué. À défaut, elles sont qualifiées d'opérations de location simple (cf. Note 4.2).

Ces créances de location-financement représentent l'investissement net du Groupe en tant que bailleur dans le contrat de location, égal à la valeur actualisée au taux implicite du contrat des paiements minimaux à recevoir du locataire, augmentés de toute valeur résiduelle non garantie. En cas de baisse ultérieure des valeurs résiduelles non garanties retenues pour le calcul de l'investissement du bailleur dans le contrat de location-financement, la valeur actualisée de cette baisse est enregistrée dans la rubrique *Charges des autres activités* du compte de résultat par contrepartie d'une réduction de la créance de location-financement à l'actif du bilan.

MODÈLE D'ACTIVITÉ « COLLECTE DES FLUX CONTRACTUELS »

Ce modèle est fondé sur la détention d'actifs financiers en vue de réaliser des flux de trésorerie par la perception des paiements contractuels de ces instruments sur leur durée de vie.

Une détention de la totalité des actifs financiers jusqu'à leur échéance n'est pas indispensable pour réaliser l'objectif de ce modèle d'activité. Des cessions d'actifs restent ainsi compatibles avec les objectifs du modèle de collecte des flux contractuels dans les cas de figure suivants :

- la cession de l'actif financier répond à une augmentation du risque de crédit de la contrepartie ;

- la cession de l'actif financier intervient peu avant son échéance et pour un montant proche des flux de trésorerie contractuels restant à percevoir.

Les autres cessions peuvent être également compatibles avec les objectifs du modèle de collecte des flux contractuels si elles ne sont pas fréquentes (même si elles sont d'une valeur unitaire significative) ou si leurs valeurs unitaires restent individuellement et cumulativement non significatives (même si elles sont fréquentes). Ces autres cessions incluent notamment celles réalisées pour gérer le risque de concentration de crédit, en l'absence d'augmentation du risque de crédit sur les actifs financiers concernés. Le Groupe a mis en place des procédures de déclaration et d'analyse préalable de tout projet significatif de cession d'actifs financiers détenus à des fins de collecte des flux contractuels, ainsi qu'un suivi périodique des cessions réalisées.

**Activités de financement des clients du Groupe**

Au sein du Groupe, le modèle de collecte des flux contractuels s'applique notamment aux activités de financement des clients exercées au sein de la Banque de détail en France, de la Banque de détail à l'International et de la Banque de Grande clientèle et Solutions Investisseurs, à l'exception de la part à céder des engagements et prêts consortiaux (financements syndiqués).

NOTE 3.5.1 PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Comptes ordinaires	23 958	21 066
Prêts et comptes ⁽¹⁾	18 453	15 842
Titres reçus en pension livrée	18 000	16 523
Prêts subordonnés et participatifs	91	133
Créances rattachées	99	94
Prêts et créances sur les établissements de crédit avant dépréciation	60 601	53 658
Dépréciations pour risque de crédit	(32)	(29)
Réévaluation des éléments couverts	19	27
Prêts et créances sur les établissements de crédit	60 588	53 656

(1) Au 31 décembre 2018, le montant des créances classées en Étape 3 de dépréciation (encours douteux) s'élève à 52 millions d'euros contre 100 millions d'euros au 1^{er} janvier 2018.

NOTE 3.5.2 PRÊTS ET CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Comptes ordinaires débiteurs ⁽¹⁾	21 230	20 239
Autres concours à la clientèle ⁽¹⁾	375 982	356 662
Opérations de location-financement ⁽¹⁾	32 345	30 310
Titres reçus en pension livrée	26 078	21 004
Créances rattachées	2 692	2 183
Prêts et créances à la clientèle avant dépréciation	458 327	430 398
Dépréciations pour risque de crédit	(11 435)	(13 361)
Réévaluation des éléments couverts	337	354
Prêts et créances à la clientèle	447 229	417 391

(1) Au 31 décembre 2018, le montant des créances classées en Étape 3 de dépréciation (encours douteux) s'élève à 17 818 millions d'euros contre 20 569 millions d'euros au 1^{er} janvier 2018.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

DÉTAIL DES AUTRES CONCOURS A LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Créances commerciales	10 056	10 173
Crédits de trésorerie	118 978	108 005
Crédits à l'exportation	11 485	10 395
Crédits à l'équipement	57 253	53 983
Crédits à l'habitat	126 160	124 324
Valeurs reçues en pension	92	89
Autres crédits	51 958	49 693
Autres concours à la clientèle	375 982	356 662

INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES AU TITRE DES OPÉRATIONS DE LOCATION-FINANCEMENT

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Montant des investissements bruts	34 562	32 714
à moins d'un an	8 243	8 525
de un à cinq ans	20 847	18 784
à plus de cinq ans	5 472	5 405
Valeur actualisée des paiements minimaux à recevoir	30 233	28 827
à moins d'un an	7 576	7 942
de un à cinq ans	18 291	16 852
à plus de cinq ans	4 366	4 033
Produits financiers non acquis	2 217	2 403
Valeurs résiduelles non garanties revenant au bailleur	2 112	1 484

NOTE 3.5.3 TITRES

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Effets publics	5 826	5 623
Titres de créances négociables, obligations et titres assimilés	6 106	5 851
Créances rattachées	79	109
Titres avant dépréciation	12 011	11 583
Dépréciations	(10)	(11)
Réévaluation des éléments couverts	25	20
Titres	12 026	11 592

NOTE 3.6 Dettes

La valeur au bilan des passifs financiers au coût amorti n'a pas été impactée par la première application de la norme IFRS 9.

PRINCIPES COMPTABLES

Les dettes regroupent les passifs financiers non dérivés qui ne sont pas évalués à la juste valeur par résultat.

Elles sont présentées au bilan selon la nature de l'instrument et de la contrepartie dans les rubriques *Dettes envers les établissements de crédit et assimilés*, *Dettes envers la clientèle*, *Dettes représentées par un titre* ou *Dettes subordonnées*.

Les dettes subordonnées sont les dettes matérialisées ou non par des titres, à terme ou à durée indéterminée, dont le remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers.

Les dettes sont enregistrées initialement à leur coût qui correspond à la juste valeur des montants empruntés nette des frais de transaction. En date de clôture, elles sont évaluées au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif, ce qui conduit notamment à amortir de manière actuarielle les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sur la durée de vie des instruments concernés. Les charges courues ou payées sont enregistrées en résultat dans la rubrique *Intérêts et charges assimilés*.

Les encours de dettes des comptes d'épargne-logement et des plans d'épargne-logement figurent parmi les comptes d'épargne à régime spécial au sein des *Dettes envers la clientèle*. Les engagements générés par ces instruments donnent lieu, le cas échéant, à une provision (cf. Note 8.3).

NOTE 3.6.1 DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET ASSIMILÉS

(En MEUR)	31.12.2018	31.12.2017
Comptes ordinaires	13 875	11 686
Dettes au jour le jour	2 248	2 145
Dettes à terme	72 965	68 265
Dettes rattachées	130	127
Réévaluation des éléments couverts	129	147
Titres donnés en pension livrée	5 359	6 251
TOTAL	94 706	88 621

NOTE 3.6.2 DETTES ENVERS LA CLIENTÈLE

(En MEUR)	31.12.2018	31.12.2017
Comptes d'épargne à régime spécial	93 230	92 023
À vue	68 082	66 515
À terme	25 148	25 508
Autres dépôts clientèle à vue ⁽¹⁾	222 642	216 102
Autres dépôts clientèle à terme ⁽¹⁾	82 932	85 454
Dettes rattachées	387	381
Réévaluation des éléments couverts	219	268
TOTAL DÉPÔTS CLIENTÈLE	399 410	394 228
Titres donnés en pension à la clientèle	17 408	16 405
TOTAL	416 818	410 633

(1) Ces postes incluent les dépôts relatifs aux gouvernements et administrations centrales.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

DÉTAIL DES AUTRES DÉPÔTS À VUE DE LA CLIENTÈLE PAR TYPE DE CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Sociétés et entrepreneurs individuels	98 459	97 930
Particuliers	72 372	69 591
Clientèle financière	38 413	36 261
Autres ⁽¹⁾	13 398	12 320
TOTAL	222 642	216 102

(1) Ces postes incluent les dépôts relatifs aux gouvernements et administrations centrales.

NOTE 3.6.3 DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Bons de caisse	474	515
Emprunts obligataires	24 381	22 470
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	89 913	78 485
Dettes rattachées	804	770
Réévaluation des éléments couverts	767	995
TOTAL	116 339	103 235
Dont montant des dettes à taux variable	39 121	30 762

NOTE 3.7 Produits et charges d'intérêts



**POUR
FAIRE
SIMPLE**

Les intérêts représentent la rémunération du service financier consistant pour un prêteur à mettre une somme d'argent à la disposition d'un emprunteur pendant une durée contractuelle. Les financements ainsi rémunérés peuvent prendre la forme de prêts, de dépôts ou de titres (obligations, titres de créances négociables, ...).

Cette rémunération correspond à la valeur temps de l'argent à laquelle s'ajoutent des contreparties pour le risque de crédit, le risque de liquidité et les frais de gestion supportés par le prêteur pendant toute la durée du financement accordé. Les intérêts peuvent également inclure une marge qui a pour objet de permettre à la banque prêteuse de rémunérer les instruments de fonds propres (telles les actions ordinaires) que la réglementation prudentielle l'oblige à émettre en regard des encours de financement octroyés afin de garantir sa propre solvabilité.

Les charges et produits d'intérêts sont étalés en résultat sur la durée de la prestation de financement reçue ou délivrée, au prorata du nominal restant dû.

PRINCIPES COMPTABLES

Les produits et charges d'intérêts sont comptabilisés dans le compte de résultat en *Intérêts et produits assimilés* et *Intérêts et charges assimilés* pour tous les instruments financiers utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif (instruments au coût amorti et instruments de dettes à la juste valeur par capitaux propres) ainsi que pour les instruments évalués obligatoirement à la juste valeur par résultat et les instruments dérivés de couverture du risque de taux à hauteur des produits et charges représentatifs d'un taux d'intérêt effectif.

Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie prévue de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Le calcul de ce taux prend en considération les flux de trésorerie estimés sur la base des modalités contractuelles de l'instrument financier sans tenir compte des pertes sur crédit futures et il inclut par ailleurs les commissions payées ou reçues entre les parties au contrat dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Dès lors qu'un actif financier est classé en Étape 3 de dépréciation, les produits d'intérêts ultérieurs sont comptabilisés en résultat par application du taux d'intérêt effectif à la valeur nette comptable de l'actif financier par contrepartie de l'encours de l'actif financier avant dépréciation.

Par ailleurs, hormis celles relatives aux avantages du personnel, les provisions inscrites au passif du bilan génèrent comptablement des charges d'intérêts calculées sur la base du taux d'intérêt sans risque pour actualiser le montant attendu de la sortie de ressources.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

(En M EUR)	2018 ⁽¹⁾			2017		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Instruments financiers au coût amorti	14 030	(7 021)	7 009	13 830	(8 829)	5 001
Banques Centrales	575	(151)	424	389	(217)	172
Obligations et autres titres de dettes détenus/émis	257	(1 931)	(1 674)	-	(1 902)	(1 902)
Prêts/emprunts sur les établissements de crédit ⁽²⁾	1 077	(1 354)	(277)	1 219	(1 158)	61
Prêts/emprunts sur la clientèle ⁽³⁾	11 435	(2 889)	8 546	11 698	(4 847)	6 851
Dettes subordonnées	-	(542)	(542)	-	(581)	(581)
Prêts/emprunts de titres	7	(5)	2	14	(20)	(6)
Titres reçus/donnés en pension livrée	679	(149)	530	510	(104)	406
Instruments dérivés de couverture	6 358	(4 638)	1 720	6 164	(4 434)	1 730
Instruments financiers à la juste valeur par capitaux propres	622	-	622	-	-	-
Actifs financiers disponibles à la vente	-	-	-	2 424	-	2 424
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	-	-	-	141	-	141
Opérations de location-financement	1 126	-	1 126	1 120	-	1 120
Location-financement immobilier	194	-	194	199	-	199
Location-financement mobilier	932	-	932	921	-	921
Sous-total produits/charges d'intérêts sur instruments évalués suivant la méthode du TIE	22 136	(11 659)	10 477			
Instruments financiers obligatoirement à la juste valeur par résultat	542	-	542	-	-	-
TOTAL PRODUITS/CHARGES D'INTÉRÊTS	22 678	(11 659)	11 019	23 679	(13 263)	10 416
Dont produits d'intérêts relatifs à des actifs financiers douteux	357	-	-	519	-	-

(1) À compter de l'exercice 2018, les produits et charges des activités d'assurance sont présentés dans un poste distinct du compte de résultat « Produit net des activités d'assurance » (cf. Note 1.4).

(2) La Banque Centrale Européenne (BCE) a lancé en 2016 des opérations ciblées de refinancement à long terme (Targeted Longer-Term Refinancing Operations - TLTRO) assorties d'un taux d'intérêt dépendant de la performance des établissements emprunteurs en matière d'octroi de crédit. Les établissements ayant augmenté d'au moins 2,5% leurs encours de prêts sur la période de référence allant de janvier 2016 à janvier 2018 bénéficient d'un taux réduit sur toute la durée de l'emprunt, correspondant au taux de la facilité de dépôt de l'Eurosystème. Au deuxième trimestre 2018, après confirmation de l'atteinte des objectifs fixés en matière d'octroi de crédit, la BCE a notifié aux établissements concernés l'application du taux d'intérêt réduit. Dans les comptes du groupe Société Générale, cette réduction du taux d'intérêt a entraîné une modification rétroactive du taux d'intérêt effectif appliqué à la dette vis-à-vis de la BCE ; la valeur comptable de cette dernière a été ajustée par contrepartie d'un gain de 60 millions d'euros présentés parmi les « Intérêts et produits assimilés » dans le compte de résultat consolidé.

(3) En 2017, les charges d'intérêts des prêts/emprunts sur la clientèle incluaient la dotation à la provision pour participation aux bénéfices des assurés pour - 2 496 millions d'euros.

Ces charges d'intérêts intègrent le coût de refinancement des instruments financiers à la juste valeur par résultat, dont les résultats sont classés en gains ou pertes nets sur ces instruments. Dans la mesure où les charges et produits présentés dans le compte de

résultat sont classés par nature et non par destination, le résultat net des activités sur instruments financiers à la juste valeur par résultat devrait être appréhendé globalement.

DÉTAIL DES PRODUITS D'INTÉRÊTS SUR LES PRÊTS À LA CLIENTÈLE COMPTABILISÉS AU COÛT AMORTI

(En M EUR)	2018	2017
Créances commerciales	479	410
Autres concours à la clientèle	9 773	10 037
Crédits de trésorerie	4 153	3 996
Crédits à l'exportation	321	267
Crédits d'équipement	1 396	1 740
Crédits à l'habitat	3 182	3 278
Autres crédits	721	756
Comptes ordinaires débiteurs	835	744
Encours douteux (Étape 3)	348	507
TOTAL	11 435	11 698

NOTE 3.8 Dépréciations et provisions**POUR
FAIRE
SIMPLE**

Certains actifs financiers (prêts, titres de dette) sont porteurs d'un risque de crédit qui expose le Groupe à une perte potentielle si sa contrepartie ou l'émetteur du titre s'avérait incapable de faire face à ses engagements financiers. Pour assumer ce risque, la banque est rémunérée par une fraction des intérêts contractuels qu'elle perçoit sur ces actifs, appelée marge de crédit.

Cette perte potentielle, ou perte de crédit attendue, est reconnue dans le compte de résultat sans attendre la survenance d'un événement de défaut affectant individuellement une contrepartie.

Pour les prêts, créances et titres de dette évalués au coût amorti ou à la juste valeur par capitaux propres, la perte de crédit attendue, telle qu'estimée par le Groupe, est comptabilisée en résultat concomitamment aux produits d'intérêts. Au bilan, cette perte potentielle est enregistrée sous forme de dépréciations qui viennent réduire la valeur comptable des actifs évalués au coût amorti. Ces dépréciations sont réversibles en cas de diminution ultérieure du risque de crédit.

Les pertes potentielles ainsi reconnues en résultat représentent initialement les pertes de crédit attendues par le Groupe sur l'année à venir, puis leur montant est rehaussé à hauteur des pertes attendues jusqu'à l'échéance de l'instrument en cas d'augmentation significative du risque.

Pour les actifs financiers évalués à la juste valeur par résultat (notamment les instruments détenus dans le cadre des activités de marché), leur juste valeur intègre directement la perte de crédit attendue, telle qu'estimée par les marchés sur la durée de vie résiduelle de l'instrument.

PRINCIPES COMPTABLES**Reconnaissance des pertes attendues pour risque de crédit**

Les instruments de dette (prêts, créances et titres obligataires et assimilés) classés parmi les actifs financiers au coût amorti ou parmi les actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres, les créances de location simple, créances clients et produits à recevoir inclus parmi les Autres actifs, ainsi que les engagements de financement et les garanties financières donnés, font systématiquement l'objet d'une dépréciation ou d'une provision pour perte de crédit attendue. Ces dépréciations et provisions sont enregistrées dès l'octroi des prêts, la conclusion des engagements ou l'acquisition des titres obligataires, sans attendre l'apparition d'une indication objective de dépréciation.

Pour déterminer le montant des dépréciations ou provisions à comptabiliser à chaque arrêté, ces actifs et engagements sont répartis en trois catégories en fonction de l'évolution du risque de crédit observée depuis leur comptabilisation initiale. Une dépréciation ou provision pour risque de crédit doit être enregistrée sur les encours de chacune de ces catégories selon les modalités suivantes :

Évolution du risque de crédit observée
depuis la comptabilisation initiale de l'actif financier

Catégories de risque	Étape 1 Encours sains / performants	Étape 2 Encours dégradés	Étape 3 Encours douteux / en défaut
Critères de transfert	Classement initial en étape 1 ► Maintenu en l'absence d'augmentation significative du risque de crédit	Si augmentation significative du risque de crédit depuis l'entrée au bilan / impayé de plus de 30 jours	Si identification d'une situation de défaut / impayé de plus de 90 jours
Mesure du risque de crédit	Pertes attendues à 1 an	Pertes attendues à terminaison	Pertes attendues à terminaison
Base de calcul des produits d'intérêts	Valeur brute comptable de l'actif avant dépréciation	Valeur brute comptable de l'actif avant dépréciation	Valeur nette comptable de l'actif avant dépréciation

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Encours classés en Étape 1

À la date de leur comptabilisation initiale, les encours sont classés systématiquement en Étape 1 à moins qu'ils ne s'agissent d'encours douteux/en défaut dès leur acquisition ou leur création.

Encours classés en Étape 2

Pour identifier les encours classés en Étape 2, l'augmentation significative du risque de crédit est appréciée au sein du Groupe en tenant compte de toutes les informations historiques et prospectives disponibles (scores comportementaux, notation, indicateurs de type « loan to value », scénario de prévisions macroéconomiques, etc.). L'appréciation de l'évolution du risque de crédit tient compte des trois critères suivants :

- **La note de la contrepartie.**

Le Groupe analyse l'évolution de la note de la contrepartie ainsi que l'évolution de son secteur d'activité, des conditions macroéconomiques et du comportement de la contrepartie qui peut, au-delà de la revue de la notation, être révélatrice d'une dégradation du risque de crédit.

Après revue, si une contrepartie est déclarée « sensible » (notion de mise sous surveillance), l'ensemble des contrats conclus par le Groupe avec cette contrepartie est transféré en Étape 2 et les dépréciations et provisions afférentes sont rehaussées à hauteur des pertes attendues à maturité. Postérieurement à la date de mise sous surveillance d'une contrepartie, les nouveaux encours générés avec cette dernière sont alors classés en Étape 1.

- **L'amplitude de l'évolution de la note d'une contrepartie.**

Cette amplitude est appréciée contrat par contrat entre leur date de première comptabilisation et la date de clôture.

Pour apprécier si la dégradation ou l'amélioration de la note, entre la date de première comptabilisation d'un contrat et la date de clôture, est suffisamment significative pour entraîner un changement d'étape de provisionnement, des seuils sont fixés chaque année par la Direction des Risques. Ces seuils de transfert entre l'Étape 1 et l'Étape 2 sont déterminés par portefeuille homogène de contrats (notion de segment de risque) et calculés en fonction des courbes de probabilité de défaut de chacun des portefeuilles (ainsi, le seuil est différent selon qu'il s'agit d'un portefeuille de créances Souveraines ou d'un portefeuille de prêts aux Grandes Entreprises, par exemple). Les seuils sont donc différenciés par courbe de probabilité de défaut à un an ; étant entendu qu'il n'y a pas de distorsion par rapport à une comparaison qui serait faite avec les courbes de probabilité de défaut à maturité.

- **L'existence d'impayés de plus de 30 jours.**

Il existe une présomption (réfutable) de dégradation significative du risque de crédit lorsqu'un actif fait l'objet d'un impayé de plus de 30 jours.

Dès lors qu'un seul de ces trois critères est rempli, l'encours concerné est transféré de l'Étape 1 à l'Étape 2 et les dépréciations ou provisions afférentes sont ajustées en conséquence.

Les deux premiers critères sont symétriques ; ainsi, une amélioration suffisante de la note, ou une sortie de la contrepartie de la liste de contreparties sensibles, entraîne un retour des encours concernés en Étape 1.

Encours classés en Étape 3

Pour identifier les encours classés en Étape 3 (encours douteux), le Groupe détermine l'existence d'indications objectives de dépréciation (événements de défaut) :

- une dégradation significative de la situation financière de la contrepartie qui entraîne une forte probabilité que cette dernière ne puisse pas honorer en totalité ses engagements, impliquant alors un risque de perte pour le Groupe ;
- l'octroi, pour des raisons liées aux difficultés financières de l'emprunteur, de concessions aux clauses du contrat de prêt qui n'auraient pas été octroyées dans d'autres circonstances ;
- la survenance d'un ou plusieurs impayés depuis au moins 90 jours (à l'exception des encours restructurés, qui sont considérés pendant une période probatoire comme dépréciables au premier impayé), accompagnée ou non de l'ouverture d'une procédure de recouvrement ;
- ou, indépendamment de l'existence de tout impayé, l'existence d'un risque avéré de crédit ou de procédures contentieuses (dépôt de bilan, règlement judiciaire, liquidation judiciaire).

Le Groupe applique le principe de contagion du caractère dépréciable d'un actif financier à l'ensemble des encours sur la contrepartie en défaut. Il se peut que dans le cadre d'un groupe client, la contagion s'étende aussi à l'ensemble des encours sur ce groupe.

En cas de retour en Étape 2, les contrats sont alors maintenus dans cette Étape 2 pendant une durée minimale avant qu'un éventuel retour en Étape 1 puisse être envisagé. Cette durée de maintien en Étape 2 est comprise entre 6 mois et 2 ans selon la nature des portefeuilles de risques auxquels appartiennent les contrats.

Encours en situation de défaut dès leur acquisition ou leur création

Les actifs en situation de défaut dès leur acquisition ou leur création font l'objet d'un traitement comptable spécifique. Ce traitement conduit à reconnaître en résultat toute évolution ultérieure, positive ou négative, des flux estimés recouvrables de l'instrument considéré, actualisés au taux d'intérêt effectif de ce dernier ajusté en fonction de la qualité de crédit.

Évaluation des dépréciations et provisions

Les encours classés en Étape 1 sont dépréciés à hauteur des pertes de crédit que le Groupe s'attend à subir à horizon 1 an en prenant en considération les données historiques et la situation présente. Le montant de la dépréciation est ainsi égal à la différence entre la valeur brute comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties appelées ou susceptibles de l'être et de la probabilité de survenance d'un événement de défaut au cours de l'année qui suit.

Les encours classés en Étapes 2 et 3 sont dépréciés à hauteur des pertes de crédit que le Groupe s'attend à subir sur la durée de vie des encours en prenant en considération les données historiques, la situation présente ainsi que les prévisions raisonnables d'évolution de la conjoncture économique et des facteurs macroéconomiques pertinents jusqu'à la maturité du contrat. Le montant de la dépréciation est ainsi égal à la différence entre la valeur brute comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties appelées ou susceptibles de l'être et de la probabilité de survenance d'un événement de défaut jusqu'à l'échéance du contrat.

La méthodologie de calcul des pertes de crédit est décrite dans le chapitre 4 (Facteurs de risques et adéquation des fonds propres), section 4.5 du présent Document de référence.

Quelle que soit l'étape de dégradation du risque crédit, l'actualisation des flux est calculée sur la base du taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif financier. Le montant de cette dépréciation est inclus dans la valeur nette comptable de l'actif financier déprécié. Les dotations et reprises de dépréciations sont enregistrées en *Coût du risque* dans le compte de résultat.

Pour ses créances de location simple et ses créances commerciales, le Groupe applique l'approche « simplifiée » consistant à évaluer les dépréciations à hauteur des pertes de crédit attendues à maturité dès leur comptabilisation initiale et ce quelle que soit l'évolution du risque de crédit de la contrepartie.

Restructurations de prêts et créances

Les prêts octroyés ou acquis par le Groupe peuvent faire l'objet d'une restructuration pour difficultés financières. Elle prend la forme d'une modification contractuelle des conditions initiales de la transaction (telle une baisse du taux d'intérêt, un rééchelonnement des paiements périodiques, un abandon partiel de créance ou encore une prise de garanties complémentaires). Cette modification des conditions contractuelles de l'instrument est alors liée exclusivement aux difficultés financières et à l'insolvabilité de l'emprunteur (que cette insolvabilité soit avérée ou à venir de façon certaine en l'absence de restructuration).

S'ils répondent toujours aux caractéristiques SPPI, les prêts ainsi restructurés sont maintenus au bilan. Leur coût amorti avant dépréciation est ajusté d'une décote représentative du manque à gagner résultant de la restructuration. Cette décote, enregistrée en *Coût du risque* dans le compte de résultat, est égale à la différence négative entre la valeur actuelle des nouveaux flux de trésorerie contractuels résultant de la restructuration et le coût amorti avant dépréciation diminué des éventuels abandons partiels de créance. De cette manière, le montant des produits d'intérêts enregistrés en résultat demeure calculé sur la base du taux d'intérêt effectif d'origine des prêts.

Une fois restructurés, les actifs financiers sont systématiquement classés en Étape 3 de dépréciation (encours douteux), les emprunteurs étant considérés en défaut. Le classement dans cette étape de dépréciation est maintenu pendant une période minimale d'un an et au-delà tant que le Groupe a une incertitude sur la capacité de l'emprunteur à honorer ses engagements. Dès lors que le prêt ne sera plus classé en Étape 3, l'appréciation de la dégradation significative du risque de crédit sera effectuée en comparant la situation du risque de crédit en date d'arrêté comptable à celle en date de comptabilisation initiale du prêt avant restructuration.

Si, au regard des nouvelles conditions contractuelles issues de la restructuration, les prêts restructurés ne répondent plus aux caractéristiques SPPI, ils sont alors décomptabilisés et remplacés par de nouveaux actifs financiers résultant de ces nouvelles conditions contractuelles. Ces nouveaux prêts sont alors classés dans la rubrique *Actifs financiers obligatoirement évalués à la juste valeur par résultat*.

Sont exclus des encours restructurés les prêts et créances ayant fait l'objet de renégociations commerciales et qui concernent des clients pour lesquels le Groupe accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

RÉCONCILIATION DES DÉPRÉCIATIONS ENTRE IAS 39 ET IFRS 9

Les impacts de la transition IFRS 9 sur les dépréciations et provisions pour risque de crédit sont présentés dans la Note 1.

SYNTHÈSE DES DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Dépréciation des actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	11	15
Dépréciation des actifs financiers au coût amorti	11 673	13 649
Prêts, créances et titres au coût amorti	11 477	13 401
Autres actifs au coût amorti ⁽¹⁾	196	248
TOTAL DÉPRÉCIATIONS DES ACTIFS FINANCIERS	11 684	13 664
Provisions sur engagements de financement	252	281
Provisions sur engagements de garantie	386	402
TOTAL PROVISIONS POUR RISQUE DE CRÉDIT	638	683

(1) Dont 131 millions d'euros de dépréciation sur créances de location simple évaluées au 31 décembre 2018 par application de l'approche simplifiée (contre 132 millions d'euros au 1^{er} janvier 2018) ; ces créances sont présentées dans le poste Autres débiteurs divers (cf. Note 4.4).

NOTE 3.8.1 DÉPRÉCIATIONS DES ACTIFS FINANCIERS

DÉTAIL DES DÉPRÉCIATIONS D'ACTIFS FINANCIERS

(En M EUR)	Stock au 01.01.2018	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2018
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres							
Dépréciations sur encours sains (Étape 1)	5	3	(3)	-	-	(2)	3
Dépréciations sur encours dégradés (Étape 2)	-	-	-	-	-	-	-
Dépréciations sur encours douteux (Étape 3)	10	-	-	-	(1)	(1)	8
TOTAL	15	3	(3)	-	(1)	(3)	11
Actifs financiers au coût amorti							
Dépréciations sur encours sains (Étape 1)	992	662	(672)	(10)	-	(95)	887
Dépréciations sur encours dégradés (Étape 2)	1 244	898	(1 034)	(136)	-	(70)	1 038
Dépréciations sur encours douteux (Étape 3)	11 413	4 269	(3 153)	1 116	(2 130)	(651)	9 748
TOTAL	13 649	5 829	(4 859)	970	(2 130)	(816)	11 673
Dont Créances de location financement et assimilées	842	352	(299)	53	(116)	(12)	767
Dépréciations sur encours sains (Étape 1)	80	40	(37)	3	-	-	83
Dépréciations sur encours dégradés (Étape 2)	101	61	(64)	(3)	-	-	96
Dépréciations sur encours douteux (Étape 3)	661	251	(196)	53	(116)	(12)	586

VARIATION DES DÉPRÉCIATIONS EN FONCTION DES MOUVEMENTS SUR LES ENCOURS DES ACTIFS FINANCIERS

(En M EUR)	Stock au 01.01.2018	Production et acquisition	Décompta- bilisation (dont abandons de créances) & remboursements	Transfert entre étapes de dépréciation	Autres variations	Stock au 31.12.2018
Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres						
Dépréciations sur encours sains (Étape 1)	5	2			(4)	3
Dépréciations sur encours dégradés (Étape 2)						-
Dépréciations sur encours douteux (Étape 3)	10				(2)	8
TOTAL	15	2	-	-	(6)	11
Actifs financiers au coût amorti						
Dépréciations sur encours sains (Étape 1)	992	408	(420)	(142)	49	887
Dépréciations sur encours dégradés (Étape 2)	1 244	277	(442)	126	(167)	1 038
Dépréciations sur encours douteux (Étape 3)	11 413	207	(2 182)	368	(58)	9 748
TOTAL	13 649	892	(3 044)	352	(176)	11 673
<i>Dont Créances de location financement et assimilées</i>	<i>842</i>	<i>53</i>	<i>(315)</i>	<i>17</i>	<i>171</i>	<i>767</i>
Dépréciations sur encours sains (Étape 1)	80	28	(20)	(10)	5	83
Dépréciations sur encours dégradés (Étape 2)	101	15	(32)	13	1	98
Dépréciations sur encours douteux (Étape 3)	661	9	(263)	14	165	586

Les provisions sont en baisse de près de 2 milliards d'euros sur l'exercice essentiellement en raison des encours douteux (Étape 3) des portefeuilles Entreprise et Clientèle de détail. Cette baisse est en lien avec la stratégie du groupe de réduction de son portefeuille d'expositions en défaut fortement provisionné.

NOTE 3.8.2 PROVISIONS POUR RISQUE DE CRÉDIT

DÉTAIL DES PROVISIONS

(En M EUR)	Stock au 01.01.2018	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2018
Engagements de financement						
Provisions sur encours sains (Étape 1)	117	83	(100)	(17)	(2)	98
Provisions sur encours dégradés (Étape 2)	107	93	(82)	11	1	119
Provisions sur encours douteux (Étape 3)	57	76	(152)	(76)	54	35
TOTAL	281	252	(334)	(82)	53	252
Engagements de garantie						
Provisions sur encours sains (Étape 1)	52	37	(38)	(1)	(4)	47
Provisions sur encours dégradés (Étape 2)	61	68	(79)	(11)	18	68
Provisions sur encours douteux (Étape 3)	289	131	(96)	35	(53)	271
TOTAL	402	236	(213)	23	(39)	386

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

VARIATION DES PROVISIONS EN FONCTION DES MOUVEMENTS SUR LES ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE

(En M EUR)	Stock au 01.01.2018	Production	Décomptabilisation	Transfert entre étapes de dépréciation	Autres variations	Stock au 31.12.2018
Engagements de financement						
Provisions sur encours sains (Étape 1)	117	43	(55)	(10)	3	98
Provisions sur encours dégradés (Étape 2)	107	28	(35)	20	(1)	119
Provisions sur encours douteux (Étape 3)	57	1	(19)	(2)	(2)	35
TOTAL	281	72	(109)	8	0	252
Engagements de garantie						
Provisions sur encours sains (Étape 1)	52	14	(15)	(5)	1	47
Provisions sur encours dégradés (Étape 2)	61	11	(6)	6	(4)	68
Provisions sur encours douteux (Étape 3)	289	4	(38)	15	1	271
TOTAL	402	29	(59)	16	(2)	386

NOTE 3.8.3 COÛT DU RISQUE

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique *Coût du risque* comprend exclusivement les dotations nettes des reprises aux dépréciations et provisions pour risque de crédit, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties.

Le Groupe procède au passage en pertes de ses créances irrécouvrables et à la reprise consécutive des dépréciations dans le poste *Coût du risque* lorsqu'il y a abandon de créances ou absence d'espérance de recouvrement résiduel. L'absence de recouvrement résiduel est conditionnée à l'obtention d'un certificat d'irrécouvrabilité délivré par une autorité compétente ou à l'existence d'un faisceau d'indices établis (ancienneté du défaut, provisionnement à 100%, absence de récupérations récentes ou autres caractéristiques propres au dossier). Compte tenu de cette politique, le Groupe ne procède pas à des passages en pertes partiels de ses créances.

L'absence d'espérance de recouvrement n'implique pas un arrêt définitif des récupérations, notamment en cas de retour à meilleure fortune de la contrepartie. En cas de recouvrement ou de récupération sur une créance préalablement passée en perte, les montants reçus sont comptabilisés dans le poste *Récupérations sur créances irrécouvrables* sur l'exercice considéré.

(En M EUR)	2018	2017
Risque de crédit	(1 005)	(918)
Dotations nettes pour dépréciation	(970)	(1 034)
sur actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres	-	-
sur actifs financiers au coût amorti	(970)	-
Dotations nettes aux provisions	59	9
sur engagements de financement	82	-
sur engagements de garantie	(23)	-
Pertes non couvertes sur créances irrécouvrables	(263)	(151)
Récupérations sur créances irrécouvrables	169	258
Autres risques		(431)
TOTAL	(1 005)	(1 349)

(1) À compter de l'exercice 2018, le poste « Coût du risque » comprend uniquement les éléments de résultat relatifs à la comptabilisation du risque de crédit tel que défini par l'IAS 39, y compris pour la part relative aux placements des activités d'assurance (flux de provisions et dépréciations couvrant les pertes de crédit, pertes sur créances irrécouvrables et récupérations sur créances antérieurement comptabilisées en pertes). Les mouvements de provisions pour litiges qui étaient auparavant comptabilisés dans cette rubrique impactent donc désormais, selon leur nature, les rubriques « Frais de personnel », « Autres frais administratifs », « Produits et Charges d'intérêts et assimilés » ou « Impôts sur les bénéfices ».

NOTE 3.9 Juste valeur des instruments financiers évalués au coût amorti**PRINCIPES COMPTABLES****Définition de la juste valeur**

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants du marché à la date d'évaluation.

En l'absence de prix observable pour un actif ou un passif identique, la juste valeur des instruments financiers est déterminée à l'aide d'une autre technique d'évaluation qui maximise l'utilisation de données de marché observables en retenant des hypothèses que les intervenants du marché utiliseraient pour fixer le prix de l'instrument considéré.

Cette note présente la juste valeur des instruments financiers qui ne sont pas évalués à la juste valeur au bilan, ventilée selon la hiérarchie de la juste valeur décrite dans la Note 3.4. Cette juste valeur ne saurait être interprétée comme un montant réalisable en cas de règlement immédiat de la totalité de ces instruments financiers.

Les justes valeurs des instruments financiers incluent, le cas échéant, les intérêts courus.

NOTE 3.9.1 ACTIFS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

	31.12.2018				
	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
(En M EUR)					
Prêts et créances sur les établissements de crédit et assimilés	60 588	60 674	-	43 844	16 830
Prêts et créances sur la clientèle	447 229	451 366	-	187 421	263 945
Titres	12 026	12 113	4 007	7 312	794
TOTAL ACTIFS FINANCIERS VALORISÉS AU COÛT AMORTI AU BILAN	519 843	524 153	4 007	238 577	281 569

NOTE 3.9.2 PASSIFS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

	31.12.2018				
	Valeur comptable	Juste valeur	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3
(En M EUR)					
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	94 706	94 564	244	90 037	4 283
Dettes envers la clientèle	416 818	417 019	-	406 699	10 320
Dettes représentées par un titre	116 339	116 336	22 028	93 564	744
Dettes subordonnées	13 314	13 316	-	13 316	-
TOTAL PASSIFS FINANCIERS VALORISÉS AU COÛT AMORTI AU BILAN	641 177	641 235	22 272	603 616	15 347

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 3.9.3 MÉTHODES DE VALORISATION DES INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS AU COÛT AMORTI

PRÊTS, CRÉANCES ET OPÉRATIONS
DE LOCATION-FINANCEMENT

La juste valeur des prêts et des créances ainsi que des créances de location-financement aux établissements de crédit et aux grandes entreprises, est calculée, en l'absence de marché actif de ces prêts, en actualisant les flux de trésorerie attendus à un taux d'actualisation basé sur les taux d'intérêt du marché (taux actuariel de référence publié par la Banque de France et taux zéro coupon) en vigueur à la clôture pour des prêts ayant sensiblement les mêmes modalités et les mêmes maturités, ces taux d'intérêt étant ajustés afin de tenir compte du risque de crédit de l'emprunteur.

La juste valeur des prêts et des créances ainsi que des créances de location-financement sur la clientèle de la Banque de détail, essentiellement constituée de particuliers et de petites ou moyennes entreprises est déterminée, en l'absence de marché actif de ces prêts, en actualisant les flux de trésorerie attendus aux taux de marché en vigueur à la date de clôture pour les prêts de même catégorie ayant les mêmes maturités.

Pour les prêts, les créances, les créances de location-financement à taux variable et les prêts à taux fixe dont la durée initiale est inférieure ou égale à un an, la juste valeur est présumée correspondre à la valeur comptable nette de dépréciations, dès lors qu'il n'y a pas eu de fluctuation significative des spreads de crédit sur les contreparties concernées depuis leur entrée au bilan.

DETTES

La juste valeur des dettes est présumée correspondre, en l'absence de marché actif de ces dettes, à la valeur des flux futurs actualisée aux taux de marché en vigueur à la date de clôture.

Dès lors que la dette est représentée par un instrument coté, sa juste valeur est égale à son cours de marché.

Pour les dettes à taux variable et celles dont la durée initiale est inférieure ou égale à un an, la juste valeur est présumée correspondre à la valeur comptable. De la même manière, la juste valeur individuelle des comptes à vue est égale à leur valeur comptable.

TITRES

Dès lors que le titre est un instrument coté sur un marché actif, sa juste valeur est égale à son cours de marché.

En l'absence de marché actif, la juste valeur des titres est calculée en actualisant les flux de trésorerie futurs au taux de marché en vigueur à la date de clôture. Pour les titres à taux variable et les titres à taux fixe dont la durée initiale est inférieure ou égale à un an, la juste valeur est présumée correspondre à la valeur comptable nette de dépréciations, dès lors qu'il n'y a pas eu de fluctuation significative des spreads de crédit sur les contreparties concernées depuis leur entrée au bilan.

NOTE 3.10 Engagements et actifs remis et reçus en garantie**PRINCIPES COMPTABLES****Engagements de financement**

Les engagements de financement qui ne sont pas considérés comme des instruments financiers dérivés, ni évalués en juste valeur par résultat au titre d'une activité de transaction, sont initialement comptabilisés à leur juste valeur ; par la suite, ces engagements font l'objet de provisions conformément aux principes comptables relatifs aux *Dépréciations et Provisions pour risque de crédit* (cf. Note 3.8).

Engagements de garantie

Le Groupe inscrit initialement à son bilan les garanties financières données, considérées comptablement comme des instruments financiers non dérivés, pour leur juste valeur. Elles sont évaluées ultérieurement au montant le plus élevé entre le montant de l'obligation et le montant initialement enregistré diminué le cas échéant de l'amortissement cumulé de la commission de garantie. En cas d'indication objective de perte de valeur, les garanties financières données font l'objet d'une provision au passif du bilan (cf. Note 3.8).

Engagements sur titres

Les achats et les ventes de titres classés en *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*, en *Actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres* et *Actifs financiers au coût amorti* sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison. Entre la date de négociation et la date de règlement-livraison, les engagements sur titres à recevoir ou à livrer ne sont pas enregistrés au bilan. Les variations de juste valeur des titres en juste valeur par résultat et des titres en juste valeur par capitaux propres entre la date de négociation et la date de règlement-livraison sont enregistrées en résultat ou en capitaux propres en fonction de la classification comptable des titres concernés.

Le montant des engagements et des actifs remis/reçus en garantie n'a pas été impacté par la première application de la norme IFRS 9.

NOTE 3.10.1 ENGAGEMENTS**ENGAGEMENTS DONNÉS**

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Engagements de financement		
En faveur d'établissements de crédit	19 174	21 983
En faveur de la clientèle	199 663	180 004
Facilités d'émission	-	-
Ouvertures de crédits confirmés	181 015	168 874
Autres	18 648	11 130
Engagements de garantie		
Donnés aux établissements de crédit	5 020	6 641
Donnés à la clientèle ⁽¹⁾	57 251	61 024
Engagements sur titres		
Titres à livrer	38 066	25 711

(1) Y compris les garanties de capital et de performance accordées aux détenteurs des parts d'OPCVM gérés par des entités du Groupe.

ENGAGEMENTS REÇUS

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Engagements de financement		
Reçus d'établissements de crédit	62 447	52 222
Engagements de garantie		
Reçus d'établissements de crédit	104 845	91 742
Autres engagements reçus ⁽¹⁾	136 702	126 409
Engagements sur titres		
Titres à recevoir	41 857	26 958

(1) Dont garanties reçues d'État, d'autres organismes habilités et de la clientèle pour 72 768 millions d'euros au 31 décembre 2018 contre 62 394 millions d'euros au 31 décembre 2017.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 3.10.2 ACTIFS FINANCIERS REMIS ET REÇUS EN GARANTIE

ACTIFS FINANCIERS REMIS EN GARANTIE

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Valeur comptable des actifs remis en garantie de passifs ⁽¹⁾	348 262	316 565
Valeur comptable des actifs remis en garantie d'opérations sur instruments financiers ⁽²⁾	55 957	45 291
Valeur comptable des actifs remis en garantie d'engagements hors-bilan	2 117	2 515
TOTAL	406 336	364 371

(1) Les actifs remis en garantie de passifs correspondent principalement à des créances remises en garantie de passifs (notamment auprès des Banques centrales).

(2) Les actifs remis en garantie d'opérations sur instruments financiers correspondent principalement à des dépôts de garantie.

ACTIFS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE ET DONT L'ENTITÉ PEUT DISPOSER

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Juste valeur des titres reçus en pension livrée	129 628	138 956

Les opérations de pensions livrées sur titres sont généralement conclues par le Groupe dans des termes et conditions usuels de marché. Le Groupe a la faculté de réutiliser les titres reçus en pension livrée en les cédant, en les remettant en pension ou en garantie, sous

réserve pour lui de restituer ces titres ou leurs équivalents à la contrepartie de l'opération de pension à l'échéance de cette dernière. Ces titres ne sont pas reconnus au bilan. Leur juste valeur présentée ci-dessus inclut les titres cédés ou redonnés en garantie.

NOTE 3.11 Actifs financiers transférés**PRINCIPES COMPTABLES**

Les actifs financiers transférés qui sont intégralement conservés au bilan regroupent les cessions temporaires de titres (prêts et pensions livrées) ainsi que certaines cessions de créances à des véhicules de titrisation consolidés.

Les opérations de cessions temporaires (prêts de titres et titres donnés en pension livrée) présentées dans les tableaux ci-dessous ne portent que sur des titres reconnus à l'actif du bilan.

Les titres faisant l'objet d'une mise en pension ou d'un prêt sont maintenus à l'actif du bilan du Groupe dans leur poste d'origine. Dans le cas de mises en pension, l'obligation de restituer les sommes encaissées est inscrite en Dettes au passif du bilan, à l'exception des opérations initiées dans le cadre des activités de trading qui sont enregistrées parmi les Passifs financiers à la juste valeur par résultat.

Les titres empruntés ou reçus en pension ne sont pas inscrits au bilan du Groupe. Dans le cas des titres reçus en pension, le droit à restitution des sommes délivrées par le Groupe est inscrit dans la rubrique Prêts et créances sur la clientèle ou Prêts et créances sur les établissements de crédit à l'actif du bilan, à l'exception des opérations initiées dans le cadre des activités de trading qui sont enregistrées parmi les Actifs financiers à la juste valeur par résultat. En cas de cession ultérieure des titres empruntés, une dette de restitution de ces titres à leur prêteur est inscrite au passif du bilan du Groupe parmi les Passifs financiers à la juste valeur par résultat.

Les prêts et emprunts de titres adossés contre espèces sont assimilés à des opérations de pensions livrées et sont comptabilisés et présentés comme tels au bilan.

Dans le cas des cessions temporaires de titres, le Groupe demeure exposé au risque de défaillance de l'émetteur du titre (risque de crédit) ainsi qu'aux fluctuations à la hausse ou à la baisse de la valeur des titres (risque de marché). Les titres prêtés ou donnés en pension ne peuvent faire parallèlement l'objet de mise en garantie dans le cadre d'une autre opération.

NOTE 3.11.1 ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS NON DÉCOMPTABILISÉS**PENSIONS LIVRÉES**

	31.12.2018	
	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées
(En M EUR)		
Titres à la juste valeur par résultat	19 515	15 371
Titres à la juste valeur par capitaux propres	11 903	9 743
TOTAL	31 418	25 114

PRÊTS DE TITRES

	31.12.2018	
	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées
(En M EUR)		
Titres à la juste valeur par résultat	11 347	51
Titres à la juste valeur par capitaux propres	368	-
TOTAL	11 715	51

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

**ACTIFS DE TITRISATION POUR LESQUELS LE RECOURS DES DÉTENTEURS DES DETTES ASSOCIÉES SE LIMITE
AUX SEULS ACTIFS TRANSFÉRÉS**

Prêts à la clientèle (En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Valeur comptable des actifs	1 249	904
Valeur comptable des dettes associées	1 086	798
Juste valeur des actifs transférés (A)	1 253	908
Juste valeur des dettes associées (B)	1 090	801
POSITION NETTE (A)-(B)	163	107

Le Groupe reste exposé à la majorité des risques et avantages sur ces créances ; par ailleurs, ces dernières ne peuvent faire parallèlement l'objet de mise en garantie ou de cession ferme dans le cadre d'une autre opération.

**NOTE 3.11.2 ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS PARTIELLEMENT OU INTÉGRALEMENT
DÉCOMPTABILISÉS**

Au 31 décembre 2018, aucune opération significative n'a été réalisée qui conduise à une décomptabilisation partielle ou intégrale d'actifs

financiers donnant lieu à la conservation par le Groupe d'une implication continue dans ces actifs.

NOTE 3.12 Compensation d'actifs financiers et de passifs financiers**PRINCIPES COMPTABLES**

Un actif financier et un passif financier sont compensés et leur solde net est présenté au bilan lorsque le Groupe a un droit inconditionnel et juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés et a l'intention, soit de régler l'actif et le passif sur une base nette, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément. Le droit de compenser les montants comptabilisés doit être exécutoire en toutes circonstances, tant dans le cadre des activités normales qu'en cas de défaut d'une des parties. À cet égard, le Groupe inscrit notamment dans son bilan le montant net des instruments financiers conclus avec certaines chambres de compensation lorsqu'elles permettent effectivement un règlement net via des appels de marges quotidiens en trésorerie, ou lorsque leur mécanisme de règlement brut possède des caractéristiques qui éliminent ou rendent négligeables le risque de crédit et le risque de liquidité et font par ailleurs que les sommes à verser ou à recevoir sont traitées dans un même processus ou cycle de règlement.

Les tableaux ci-dessous présentent les actifs financiers et passifs financiers qui ont fait l'objet d'une compensation dans le bilan consolidé du Groupe. Les encours bruts de ces actifs financiers et passifs financiers sont rapprochés avec les encours consolidés présentés au bilan (montants nets au bilan) après indication des montants qui ont été compensés au bilan pour ces différents instruments (montants compensés) et agrégation avec les encours des autres actifs et passifs financiers qui ne font l'objet d'aucune compensation ni convention-cadre de compensation ou accord similaire (montants des actifs et passifs non compensables).

Ces tableaux indiquent également les montants qui seraient compensables en application de conventions-cadres de compensation et d'accords similaires dont les caractéristiques ne permettent cependant pas cette compensation dans les comptes consolidés en application des normes IFRS. Cette information a pour objet de

permettre une comparaison avec le traitement qui serait applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (US GAAP). Sont notamment concernés les instruments financiers pour lesquels le droit de compensation n'est exécutoire qu'en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de faillite d'une des contreparties et les instruments faisant l'objet d'une garantie sous forme de dépôt d'espèces ou de titres. Il s'agit principalement d'options de taux d'intérêt de gré à gré, de swaps de taux et de titres donnés ou reçus en pension livrée.

Les positions nettes qui résultent de ces différentes compensations n'ont pas pour objet de mesurer l'exposition du Groupe au risque de contrepartie sur ces instruments financiers dans la mesure où la gestion de ce risque met en œuvre d'autres mécanismes de réduction qui viennent en complément des accords de compensation.

ACTIF	Effets des compensations sur le bilan				Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾			
	Montants des actifs non compensables	Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instruments financiers reçus en garantie	Position nette
(En M EUR)								
Instruments financiers dérivés (cf. Notes 3.1 et 3.2)	25 601	166 618	(57 337)	134 882	(81 559)	(13 720)	(31)	39 572
Titres prêtés (cf. Notes 3.1 et 3.3)	9 367	3 527	-	12 894	(1 745)	(2)	(732)	10 415
Titres reçus en pension (cf. Notes 3.1 et 3.5)	46 526	224 992	(97 812)	173 706	(21 581)	(304)	(51 925)	99 896
Dépôts de garantie versés (cf. Note 4.4)	33 099	13 595	-	46 694	-	(13 595)	-	33 099
Autres actifs non soumis à compensation	941 252	-	-	941 252	-	-	-	941 252
TOTAL ACTIF	1 055 845	408 732	(155 149)	1 309 428	(104 885)	(27 621)	(52 688)	1 124 234

PASSIF	Effets des compensations sur le bilan				Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾			
	Montants des passifs non compensables	Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instruments financiers donnés en garantie	Position nette
(En M EUR)								
Instruments financiers dérivés (cf. Notes 3.1 et 3.2)	27 918	162 357	(57 337)	132 938	(81 559)	(13 595)	-	37 784
Dettes sur titres empruntés (cf. Note 3.3)	33 731	17 533	-	51 264	(1 745)	-	-	49 519
Titres donnés en pension (cf. Notes 3.1 et 3.6)	45 391	174 062	(97 812)	121 641	(21 581)	-	(22 956)	77 104
Dépôts de garantie reçus (cf. Note 4.4)	29 417	14 026	-	43 443	-	(14 026)	-	29 417
Autres passifs non soumis à compensation	894 333	-	-	894 333	-	-	-	894 333
TOTAL DETTES	1 030 790	367 978	(155 149)	1 243 619	(104 885)	(27 621)	(22 956)	1 088 157

(1) Juste valeur des instruments financiers et dépôts de garantie, plafonnée à la valeur nette comptable des expositions au bilan pour exclure tout effet de surcouverture.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

ACTIF	Effets des compensations sur le bilan			Au 31 décembre 2017	Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾			Position nette
	Montants des actifs non compensables	Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instruments financiers reçus en garantie	
(En M EUR)								
Instruments financiers dérivés (cf. Notes 3.1 et 3.2)	30 291	182 376	(64 576)	148 091	(93 223)	(13 429)	(1)	41 438
Titres prêtés (cf. Notes 3.1 et 3.3)	2 534	13 782	-	16 316	(12 028)	-	-	4 288
Titres reçus en pension (cf. Notes 3.1 et 3.5)	41 458	168 163	(70 659)	138 962	(34 145)	(204)	(51 164)	53 449
Dépôts de garantie versés (cf. Note 4.4)	28 650	12 334	-	40 984	-	(12 334)	-	28 650
Autres actifs non soumis à compensation	930 775	-	-	930 775	-	-	-	930 775
TOTAL ACTIF	1 033 708	376 655	(135 235)	1 275 128	(139 396)	(25 967)	(51 165)	1 058 600

PASSIF	Effets des compensations sur le bilan			Au 31 décembre 2017	Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽¹⁾			Position nette
	Montants des passifs non compensables	Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instruments financiers donnés en garantie	
<i>(En M EUR)</i>								
Instruments financiers dérivés (cf. Notes 3.1 et 3.2)	31 915	181 935	(64 576)	149 274	(93 223)	(12 334)	-	43 717
Dettes sur titres empruntés (cf. Note 3.1)	17 486	17 358	-	34 844	(12 028)	-	-	22 816
Titres donnés en pension (cf. Notes 3.1 et 3.6)	50 646	148 406	(70 659)	128 393	(34 145)	-	(17 620)	76 628
Dépôts de garantie reçus (cf. Note 4.4)	25 484	13 633	-	39 117	-	(13 633)	-	25 484
Autres passifs non soumis à compensation	859 463	-	-	859 463	-	-	-	859 463
TOTAL DETTES	984 994	361 332	(135 235)	1 211 091	(139 396)	(25 967)	(17 620)	1 028 108

(1) Juste valeur des instruments financiers et dépôts de garantie, plafonnée à la valeur nette comptable des expositions au bilan pour exclure tout effet de surcouverture.

NOTE 3.13 Échéances contractuelles des passifs financiers

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2018
Banques centrales	5 721	-	-	-	5 721
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	310 193	22 209	13 699	16 982	363 083
Dettes envers les établissements de crédit et assimilés	26 897	26 560	20 135	21 114	94 706
Dettes envers la clientèle	337 374	36 027	22 013	21 404	416 818
Dettes représentées par un titre	26 034	25 017	37 348	27 940	116 339
Dettes subordonnées	355	2	52	12 905	13 314
Autres passifs	66 231	2 087	5 281	3 030	76 629
TOTAL RESSOURCES	772 805	111 902	98 528	103 375	1 086 610
Engagements de financement donnés	84 953	19 941	74 835	39 108	218 837
Engagements de garanties donnés	24 164	10 472	9 496	18 139	62 271
TOTAL DES ENGAGEMENTS DONNÉS	109 117	30 413	84 331	57 247	281 108

Les écoulements présentés dans cette note reposent sur les maturités contractuelles. Cependant, pour certains éléments du bilan, des conventions peuvent être appliquées.

En l'absence d'éléments contractuels, ou dans le cas des instruments financiers relatifs au portefeuille de négociation (ex : dérivés), les échéances sont constatées dans la première tranche (jusqu'à 3 mois).

Les engagements de garantie donnés sont échéancés en fonction de la meilleure estimation possible d'écoulement avec, par défaut, un échéancement dans la première tranche (jusqu'à 3 mois).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 4 AUTRES ACTIVITÉS

NOTE 4.1 Produits et charges de commissions

PRINCIPES COMPTABLES

Les rubriques de *Produits et charges de commissions* regroupent les commissions sur prestations de services et engagements qui ne sont pas assimilables à des intérêts. Les commissions assimilables à des intérêts font partie intégrante du taux d'intérêt effectif de l'instrument financier auquel elles se rapportent et sont enregistrées en *Intérêts et produits assimilés* et *Intérêts et charges assimilés* (cf. Note 3.7).

Les opérations avec la clientèle regroupent les commissions perçues auprès des clients dans le cadre des activités de banque de détail du Groupe (notamment les commissions sur carte bancaire, les frais de tenue de compte ou encore les frais de dossier non assimilables à des intérêts).

Les prestations de service diverses regroupent les commissions perçues auprès de clients dans le cadre des autres activités bancaires du Groupe (notamment les commissions d'interchange, les commissions de gestion de fonds ou encore les commissions sur les produits d'assurance commercialisés dans le réseau).

Le Groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions pour un montant représentant la contrepartie du service fourni et en fonction du rythme de transfert du contrôle de ces services :

- les commissions rémunérant des services continus, telles certaines commissions sur moyens de paiement, les droits de garde sur titres en dépôt, ou les commissions sur abonnements aux services digitaux, sont étalées en résultat sur la durée de la prestation rendue ;
- les commissions rémunérant des services ponctuels, telles les commissions sur mouvements de fonds, les commissions d'apport reçues, les commissions d'arbitrage, ou les pénalités sur incidents de paiement, sont intégralement enregistrées en résultat quand la prestation est réalisée.

Le montant représentant la contrepartie du service fourni se compose des rémunérations fixes et variables prévues contractuellement diminué le cas échéant des paiements dus aux clients (par exemple, dans le cadre d'offres promotionnelles). Les rémunérations variables (par exemple remises basées sur les volumes de services fournis sur une période donnée ou commissions à recevoir sous condition de réalisation d'un objectif de performance) sont incluses dans le montant représentant la contrepartie du service fourni si et seulement s'il est hautement probable que cette rémunération ne fera pas l'objet ultérieurement d'un ajustement significatif des revenus à la baisse.

Les éventuels décalages entre la date de règlement de la prestation et la date de réalisation de la prestation génèrent des actifs ou passifs selon le type de contrat et le sens du décalage qui sont présentés dans les rubriques *Autres actifs* et *Autres passifs* (cf. Note 4.4) :

- les contrats avec les clients génèrent ainsi des créances commerciales, produits à recevoir ou produits constatés d'avance ;
- les contrats avec les fournisseurs génèrent ainsi des dettes fournisseurs, charges à payer ou charges constatées d'avance.

Dans le cadre des opérations de syndication, le taux d'intérêt effectif de la fraction de financement conservée à l'actif du Groupe est aligné sur celui des autres participants en y intégrant si nécessaire une quote-part des commissions de prise ferme et de participation ; le solde de ces commissions, rémunérant les prestations rendues, est alors enregistré en *Produits de commissions* à la fin de la période de syndication. Les commissions d'arrangement sont prises en résultat à la date de conclusion juridique de l'opération.

(En M EUR)	2018			2017		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec les établissements de crédit	148	(182)	(34)	133	(168)	(35)
Opérations avec la clientèle	3 187	-	3 187	2 971	-	2 971
Opérations sur instruments financiers	2 308	(2 334)	(26)	2 416	(2 240)	176
Opérations sur titres	539	(1 030)	(491)	596	(959)	(363)
Opérations sur marchés primaires	136	-	136	208	-	208
Opérations de change et sur instruments financiers dérivés	1 633	(1 304)	329	1 612	(1 281)	331
Engagements de financement et de garantie	711	(78)	633	748	(62)	686
Prestations de services diverses⁽¹⁾	2 770	(1 006)	1 764	4 236	(1 211)	3 025
Commissions de gestion d'actifs	634	-	634	1 427	-	1 427
Commissions sur moyens de paiement	847	-	847	813	-	813
Commissions sur produits d'assurance	228	-	228	820	-	820
Commissions de placement d'OPCVM et assimilés	85	-	85	176	-	176
Autres commissions	976	(1 006)	(30)	1 000	(1 211)	(211)
TOTAL	9 124	(3 600)	5 524	10 504	(3 681)	6 823

(1) À compter de l'exercice 2018, les produits et charges de commissions des entités d'assurance sont présentés dans un poste distinct du compte de résultat « *Produit net des activités d'assurance* » (cf. Note 1.4).

NOTE 4.2 Produits et charges des autres activités**PRINCIPES COMPTABLES****Activités de location**

Les contrats de location consentis par le Groupe qui n'ont pas pour effet de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué sont qualifiés de location simple.

Les biens détenus dans le cadre de ces opérations de location simple, incluant les immeubles de placement, sont présentés parmi les *Immobilisations corporelles et incorporelles* au bilan, pour leur coût d'acquisition diminué des amortissements et des dépréciations (cf. Note 8.4).

Les actifs de location sont amortis hors valeur résiduelle sur la durée du bail. Les revenus des loyers sont enregistrés en produits de manière linéaire sur la durée du contrat de location, tandis que le traitement comptable des produits facturés au titre des prestations de maintenance connexes aux activités de location simple a pour objet de refléter, sur la durée du contrat de service, une marge constante entre ces produits et les charges encourues pour rendre le service.

Les produits et charges et les plus ou moins-values de cession sur les immeubles de placement et sur les biens loués en location simple, ainsi que les produits et charges relatifs aux prestations de maintenance connexes aux activités de location simple, sont enregistrés parmi les *Produits et charges des autres activités* dans les lignes *Activités de location immobilière* et *Activités de location mobilière* du tableau ci-dessous.

Ces mêmes lignes incluent également les pertes encourues en cas de baisse des valeurs résiduelles non garanties sur les opérations de location-financement, ainsi que les produits et charges de dépréciation et les plus ou moins-value de cession relatifs aux biens non loués après résiliation d'opérations de location-financement.

Les contrats de location proposés par les entités du Groupe peuvent prévoir des prestations de maintenance du matériel loué. Dans ce cas, la part des loyers correspondant à ces prestations est étalée sur la durée de la prestation (généralement, la durée du contrat de location). Cet étalement tient compte le cas échéant du rythme de fourniture du service lorsque ce dernier n'est pas linéaire.

Activités de promotion immobilière

S'agissant d'une prestation de services continus, la marge des opérations de vente de biens immobiliers sur plan (logements, bureaux, surfaces commerciales...) est reconnue progressivement sur la durée du programme de construction jusqu'à la date de livraison du bien au client. Elle est comptabilisée en produits lorsque cette marge est positive et en charges lorsque cette marge est négative.

La marge comptabilisée à chaque arrêté comptable reflète l'estimation de la marge prévisionnelle du programme et son niveau d'avancement sur la période écoulée qui est fonction de l'avancement de la commercialisation et de l'avancement du chantier de construction.

(En M EUR)	2018			2017		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations de promotion immobilière	76	(2)	74	93	(4)	89
Activités de location immobilière	34	(40)	(6)	67	(68)	(1)
Activités de location mobilière	10 102	(7 156)	2 946	9 158	(6 447)	2 711
Autres activités ⁽¹⁾⁽²⁾	549	(1 814)	(1 265)	12 727	(14 637)	(1 910)
Dont activités d'assurance				12 346	(12 052)	294
TOTAL	10 761	(9 012)	1 749	22 045	(21 156)	889

(1) À compter de l'exercice 2015, les produits et charges des activités d'assurance sont présentés dans un poste distinct du compte de résultat « Produit net des activités d'assurance » (cf. Note 1.4).

(2) En 2017, les charges relatives aux autres activités incluaient, pour 963 millions d'euros, la contrepartie de l'indemnité de 813,26 millions de livres sterling découlant de l'accord transactionnel conclu par Société Générale et la Libyan Investment Authority.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 4.3 Activités d'assurance

POUR
FAIRE
SIMPLE

Les activités d'assurance (assurances-dommages et assurances-vie) complètent les activités bancaires au sein de l'offre commerciale proposée aux clients du Groupe.

Ces activités sont réalisées par des filiales dédiées, soumises à la réglementation spécifique du secteur de l'assurance.

Les règles de mesure et de comptabilisation des risques associés aux contrats d'assurance sont spécifiques à ce secteur d'activité.

REPORT D'APPLICATION DE LA NORME IFRS 9 PAR LES FILIALES DU SECTEUR DE L'ASSURANCE

Les amendements à la norme IFRS 4 (Application d'IFRS 9 « Instruments financiers » avec IFRS 4 « Contrats d'assurance ») offrent notamment aux entités dont l'assurance est l'activité prédominante, la faculté de reporter l'application de la norme IFRS 9 jusqu'au 1^{er} janvier 2021, ces entités continuant alors à appliquer la norme IAS 39. La Commission européenne a élargi cette faculté de report en permettant aux conglomérats financiers définis par la directive 2002/87/CE de faire différer jusqu'au 1^{er} janvier 2021 au plus tard l'application d'IFRS 9 par leurs entités juridiques exerçant dans le secteur de l'assurance.

Le Groupe a décidé, pour ses filiales du secteur de l'assurance, de différer l'application de la norme IFRS 9 et de maintenir ainsi les traitements définis par la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne. Le Groupe a pris les dispositions nécessaires pour interdire tout transfert d'instruments financiers entre son secteur d'assurance et le reste du Groupe qui aurait un effet décomptabilisant pour l'entité cédante, cette restriction n'étant toutefois pas requise pour les transferts d'instruments financiers évalués en juste valeur par résultat par les deux secteurs impliqués.

À compter de l'exercice 2018, des lignes spécifiques dédiées aux activités d'assurance sont présentées dans les états financiers consolidés pour en améliorer la lisibilité : *Placements des activités d'assurance* à l'actif du bilan, *Passifs relatifs aux contrats des activités d'assurance* au passif du bilan, et *Produit net des activités d'assurance* au sein du *Produit net bancaire* dans le compte de résultat.

Les principales filiales concernées sont Sogécap, Antarius, Sogelife, Oradea Vie, Komercni Pojistovna A.S. et Sogessur.

NOTE 4.3.1 PASSIFS RELATIFS AUX CONTRATS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

PRINCIPES COMPTABLES

Provisions techniques des entreprises d'assurance

Les provisions techniques correspondent aux engagements des entreprises d'assurance vis-à-vis des assurés et des bénéficiaires des contrats.

En application de la norme IFRS 4 sur les contrats d'assurance, les provisions techniques des contrats d'assurance-vie et d'assurance non-vie restent calculées selon les mêmes méthodes que celles définies par la réglementation locale à l'exception de certaines provisions prudentielles qui sont annulées (provision pour risque d'exigibilité) ou recalculées de manière économique (provision globale de gestion).

Les risques couverts par les contrats d'assurance non-vie sont majoritairement des risques de protection habitations, des risques automobiles et des garanties accidents de la vie. Les provisions techniques relatives à ces contrats regroupent des provisions pour primes non acquises (quote-part de primes émises se rapportant aux exercices suivants) et des provisions pour sinistres à payer.

Les risques couverts par les contrats d'assurance-vie sont majoritairement des risques de décès, d'invalidité et d'incapacité de travail. Les provisions techniques relatives à ces contrats sont constituées principalement des provisions mathématiques qui correspondent à la différence entre la valeur actuelle des engagements respectivement pris par l'assureur et par les assurés et celle des provisions pour sinistres à payer.

En assurance-vie épargne :

- les provisions techniques des contrats en assurance-vie épargne investis sur les supports en euros avec clause de participation aux bénéfices sont constituées essentiellement des provisions mathématiques et des provisions pour participation aux bénéfices ;
- les provisions techniques des contrats d'assurance-vie épargne investis sur les supports en unités de compte ou avec une clause d'assurance significative (mortalité, invalidité...) sont évaluées en date d'inventaire en fonction de la valeur de réalisation des actifs servant de supports à ces contrats.

En application des principes définis par la norme IFRS 4 et conformément à la réglementation locale applicable au regard de cette dernière, les contrats d'assurance avec une clause de participation aux bénéfices font l'objet d'une « comptabilité miroir » consistant à comptabiliser au bilan dans le poste *Participation aux bénéfices différée* les écarts de valorisation positifs ou négatifs des actifs financiers qui, potentiellement, reviennent aux assurés. Cette provision pour participation aux bénéfices différée est déterminée de sorte à refléter les droits potentiels des assurés sur les plus-values latentes relatives aux instruments financiers valorisés en juste valeur ou leurs participations potentielles aux pertes en cas de moins-values latentes.

Afin d'établir le caractère recouvrable de l'actif de participation aux bénéfices différée en cas de moins-value latente nette, le Groupe vérifie alors que les besoins de liquidité survenant dans un environnement économique défavorable n'imposent pas de vendre des actifs en situation de moins-values latentes. Pour cela, les approches suivantes sont retenues :

- la première consiste à simuler des scénarii de stress déterministes (« normés » ou « extrêmes »). On démontre que dans ces scénarii, il n'y a pas de réalisation de moins-values significatives au titre des actifs en stock à la date d'inventaire dans les scénarii testés ;
- l'objectif de la seconde approche est de s'assurer qu'à moyen-long terme, les ventes réalisées pour faire face aux besoins de liquidité ne génèrent pas de moins-values significatives. Cette approche est vérifiée sur des projections réalisées à partir de scénarii extrêmes.

Par ailleurs, le test de suffisance des passifs (LAT) est effectué trimestriellement au moyen d'un modèle stochastique faisant appel à des hypothèses de paramètres conformes à ceux utilisés pour la MCEV (Market Consistent Embedded Value). Ce test prend en compte l'ensemble des flux de trésorerie futurs contractuels y compris les prestations, les frais de gestion, les commissions, les options et garanties sur les contrats ; il n'inclut pas de prime future.

Classement des passifs financiers

Lors de leur comptabilisation initiale, les passifs financiers issus des activités d'assurance du Groupe sont classés dans les catégories comptables suivantes :

- les passifs financiers évalués à la juste valeur par résultat : il s'agit des passifs financiers encourus à des fins de transaction, incluant par défaut les instruments dérivés passifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture, ainsi que des passifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur). Il s'agit notamment des contrats d'investissements sans participation aux bénéfices discrétionnaires et sans composante assurance, qui ne répondent pas à la définition d'un contrat d'assurance selon les dispositions d'IFRS 4 (contrats d'assurance en unités de compte pures) et sont donc régis par IAS 39 ;
- les passifs financiers évalués au coût amorti : ils regroupent les autres passifs financiers non dérivés et sont évalués au coût amorti.

Ces passifs financiers sont présentés au bilan du Groupe dans les rubriques relatives aux Dettes et aux Passifs financiers évalués à la juste valeur par résultat à l'exception des passifs financiers dérivés qui sont présentés dans la rubrique Passifs relatifs aux contrats d'assurance.

DÉTAIL DES PASSIFS RELATIFS AUX CONTRATS D'ASSURANCE

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Provisions techniques des entreprises d'assurance	128 769	130 958
Passifs financiers des activités d'assurance	774	759
TOTAL	129 543	131 717

PROVISIONS TECHNIQUES DES ENTREPRISES D'ASSURANCE

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Provisions techniques des contrats d'assurance-vie en unités de compte	28 850	29 643
Provisions techniques des autres contrats d'assurance-vie	90 992	89 563
Provisions techniques des contrats d'assurance non-vie	1 418	1 332
Participation aux bénéfices différée passive	7 509	10 420
Total	128 769	130 958
Part des réassureurs	(703)	(731)
PROVISIONS TECHNIQUES (Y COMPRIS PARTICIPATION AUX BÉNÉFICES DIFFÉRÉE) NETTES DE LA PART DES RÉASSUREURS	128 066	130 227

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

TABLEAU DE VARIATIONS DES PROVISIONS TECHNIQUES DES ENTREPRISES D'ASSURANCE

(En M EUR)	Provisions techniques des contrats en unités de compte	Provisions techniques des autres contrats d'assurance-vie	Provisions techniques des contrats d'assurance non-vie
Provisions au 1^{er} janvier 2018 (hors participation aux bénéfices différée)	29 643	89 563	1 332
Charge des provisions d'assurance	469	1 233	81
Revalorisation des contrats en unités de compte	(1 895)		
Chargements prélevés sur les contrats en unités de compte	(157)		
Transferts et arbitrages	647	(655)	
Entrées de portefeuilles	21	86	11
Participation aux résultats	124	1 351	
Autres	(2)	(586)	(6)
Provisions au 31 décembre 2018 (hors participation aux bénéfices différée)	28 850	90 992	1 418

Conformément à la norme IFRS 4 et aux principes du Groupe, le Liability Adequacy Test (LAT) sur la suffisance des passifs a été réalisé au 31 décembre 2018. Ce test a pour objectif de vérifier que les passifs

d'assurance comptabilisés sont suffisants. Le résultat de ce test au 31 décembre 2018 ne met pas en évidence d'insuffisance des passifs techniques.

ÉCHÉANCES PAR DURÉE RESTANT À COURIR DES PROVISIONS TECHNIQUES

(En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	31.12.2018
Provisions techniques des entreprises d'assurance	11 542	8 891	35 102	73 234	128 769

NOTE 4.3.2 PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

À compter du 1^{er} janvier 2018, les actifs financiers dérivés et non dérivés ainsi que les immeubles de placement détenus par les entités d'assurance sont isolés au sein du poste du bilan *Placements des activités d'assurance*.

Les principes comptables applicables aux actifs financiers sont présentés en Note 8.8.

DÉTAIL DES PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018
Actifs financiers à la juste valeur par résultat (portefeuille de transaction)	1 876	1 765
Obligations et autres instruments de dettes	200	200
Actions et autres instruments de capitaux propres	29	38
Dérivés de transaction	1 647	1 527
Actifs financiers à la juste valeur par résultat (option juste valeur)	56 240	55 414
Obligations et autres instruments de dettes	27 881	27 174
Actions et autres instruments de capitaux propres	28 085	27 986
Prêts, créances et pensions livrées	274	254
Instruments dérivés de couverture	409	438
Actifs financiers disponibles à la vente	86 299	86 509
Instruments de dettes	72 613	72 973
Instruments de capitaux propres	13 686	13 536
Prêts et créances sur les établissements de crédit	7 983	9 195
Prêts et créances sur la clientèle	119	141
Placements immobiliers	609	618
Total des placements des activités d'assurance avant élimination des opérations intra-groupe	153 535	154 080
Élimination des opérations intra-groupe	(6 767)	(6 469)
TOTAL DES PLACEMENTS DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE APRÈS ÉLIMINATION DES OPÉRATIONS INTRA-GROUPE⁽¹⁾⁽²⁾	146 768	147 611

(1) Les placements réalisés auprès de sociétés du Groupe en représentation des contrats d'assurance-vie en unités de compte sont maintenus au bilan consolidé du Groupe, traitement qui n'a pas d'incidence significative sur ce dernier.

(2) Dont 710 millions d'euros de comptes ordinaires au 31 décembre 2018 (après élimination des opérations intra-groupe) contre 1 093 millions d'euros au 1^{er} janvier 2018.

Les tableaux ci-après présentent les valeurs comptables et justes valeurs après éliminations des opérations intra-groupe.

ANALYSE DES ACTIFS FINANCIERS EN FONCTION DE LEURS CONDITIONS CONTRACTUELLES

Le tableau ci-dessous présente la valeur comptable des actifs financiers inclus dans les Placements des activités d'assurance en distinguant ceux dont les conditions contractuelles donnent lieu, à des dates spécifiées, à des flux de trésorerie qui correspondent uniquement à des remboursements de principal et à des versements d'intérêts sur le principal restant dû (instruments basiques).

(En M EUR)	31.12.2018			01.01.2018	
	Instruments basiques	Autres instruments	Total valeur comptable	Juste Valeur	Total valeur comptable
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	-	55 177	55 177	55 177	53 899
Instruments dérivés de couverture		401	401	401	420
Actifs financiers disponibles à la vente	68 261	16 407	84 668	84 668	84 731
Prêts et Créances sur établissements de crédit	2 122	3 672	5 794	6 139	7 103
Prêts et Créances sur la clientèle	119	-	119	117	141
TOTAL DES PLACEMENTS FINANCIERS	70 502	75 657	146 159	146 502	146 294

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS EN JUSTE VALEUR

(En M EUR)	31.12.2018			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de transaction	29	384	49	462
Actifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	48 821	5 516	378	54 715
Dérivés de couverture	-	401	-	401
Actifs financiers disponibles à la vente	79 104	5 466	98	84 668
TOTAL DES INSTRUMENTS FINANCIERS EN JUSTE VALEUR À L'ACTIF	127 954	11 767	525	140 246

(En M EUR)	31.12.2017			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de transaction	38	661	-	699
Actifs financiers à la juste valeur par résultat sur option	49 805	3 764	331	53 900
Dérivés de couverture	-	420	-	420
Actifs financiers disponibles à la vente	79 841	4 814	76	84 731
TOTAL DES INSTRUMENTS FINANCIERS EN JUSTE VALEUR À L'ACTIF	129 684	9 659	407	139 750

MOUVEMENTS SUR ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

(En M EUR)	2018
Solde au 1^{er} janvier	84 731
Acquisitions	9 834
Cessions/remboursements	(7 232)
Transferts en Actifs financiers détenus jusqu'à échéance	-
Variations de périmètre et autres	(427)
Gains et pertes sur variations de juste valeur de la période comptabilisés en capitaux propres	(2 153)
Pertes de valeur sur instruments de capitaux propres comptabilisés en résultat	(107)
Différences de change	22
Solde au 31 décembre	84 668

GAINS ET PERTES LATENTS DES ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	31.12.2018		
	Plus-values	Moins-values	Réévaluation nette
Gains et pertes latents des sociétés d'assurance	384	(47)	337
Sur instruments de capitaux propres disponibles à la vente	1 114	(391)	723
Sur instruments de dettes disponibles à la vente et actifs reclassés en prêts et créances	6 338	(477)	5 861
Participation aux bénéfices différée	(7 068)	821	(6 247)

(En M EUR)	31.12.2017		
	Plus-values	Moins-values	Réévaluation nette
Gains et pertes latents des sociétés d'assurance	438	(27)	411
<i>Sur instruments de capitaux propres disponibles à la vente</i>	<i>1 537</i>	<i>(36)</i>	<i>1 499</i>
<i>Sur instruments de dettes disponibles à la vente et actifs reclassés en prêts et créances</i>	<i>7 748</i>	<i>(327)</i>	<i>7 421</i>
<i>Participation aux bénéfices différée</i>	<i>(8 847)</i>	<i>338</i>	<i>(8 509)</i>

ACTIFS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE ET DONT L'ENTITÉ PEUT DISPOSER

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Juste valeur des titres reçus en pension livrée	8	38

Les opérations de pensions livrées sur titres sont généralement conclues par le Groupe dans des termes et conditions usuels de marché. Le Groupe a la faculté de réutiliser les titres reçus en pension livrée en les cédant, en les remettant en pension ou en garantie, sous

réserve de restituer ces titres ou leurs équivalents à la contrepartie de l'opération de pension à l'échéance de cette dernière. Ces titres ne sont pas reconnus au bilan. Leur juste valeur présentée ci-dessus inclut les titres cédés ou redonnés en garantie.

NOTE 4.3.3 PRODUIT NET DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE**PRINCIPES COMPTABLES****Charges et produits relatifs aux contrats d'assurance**

Les charges et produits relatifs aux contrats d'assurance émis par les entreprises d'assurance du Groupe, les produits et charges de commissions associés, ainsi que les produits et charges relatifs aux placements des activités d'assurance sont présentés dans la rubrique *Produit net des activités d'assurance* du compte de résultat.

Les autres produits et charges sont présentés dans les rubriques auxquelles ils se rapportent.

Les variations de la provision pour participation aux bénéfices différée sont présentées dans la rubrique *Produit net des activités d'assurance* du compte de résultat ou parmi les *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* dans les rubriques dédiées aux actifs sous-jacents concernés.

Le tableau ci-dessous détaille les produits et charges des activités d'assurance et des placements associés présentés sur une ligne dédiée du *Produit net bancaire* : *Produit net des activités d'assurance* (après élimination des opérations intra-groupe).

(En M EUR)	2018	2017
Primes nettes	12 568	11 480
Produits nets des placements	1 928	3 368
Charges de prestations (y compris variations de provisions et participations aux bénéfices) ⁽¹⁾	(12 541)	(12 771)
Autres produits (charges) nets techniques	(231)	2
Produit net des activités d'assurance	1 724	2 079
Charges de financement	(7)	(4)
Produit net bancaire des entités d'assurance	1 717	2 075

(1) Dont -2 001 millions d'euros au titre de la participation aux bénéfices au 31 décembre 2018.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

PRODUITS NETS DES PLACEMENTS

(En M EUR)	2018	2017
Produits de dividendes sur instruments de capitaux propres	617	393
Produits d'intérêt	2 011	2 047
<i>Sur actifs financiers disponibles à la vente</i>	<i>1 706</i>	<i>1 711</i>
<i>Sur prêts et créances</i>	<i>293</i>	<i>273</i>
<i>Autres produits nets d'intérêt</i>	<i>12</i>	<i>63</i>
Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	(776)	864
Gains ou pertes nets sur instruments financiers disponibles à la vente	62	61
<i>Plus ou moins value de cession sur instruments de dettes</i>	<i>(5)</i>	<i>(51)</i>
<i>Plus ou moins value de cession sur instruments de capitaux propres</i>	<i>174</i>	<i>167</i>
<i>Pertes de valeur des instruments de capitaux propres</i>	<i>(107)</i>	<i>(55)</i>
Gains ou pertes nets sur placements immobiliers	14	3
TOTAL PRODUITS NETS DES PLACEMENTS	1 928	3 368

NOTE 4.3.4 GESTION DES RISQUES D'ASSURANCE

Il existe deux principales catégories de risques d'assurance :

- les risques techniques, et particulièrement le risque de souscription à travers ses activités d'assurance-vie épargne, de prévoyance et d'assurance dommages. Ces risques peuvent être de nature biométrique : invalidité, longévité, mortalité, ou liés au comportement des assurés (risque de rachat). Dans une moindre mesure, la ligne-métier Assurances est également exposée à des risques de souscription non-vie et santé. Ces risques peuvent notamment émaner de la tarification, de la sélection, de la gestion des sinistres ou du risque de catastrophe ;
- les risques liés aux marchés financiers et à la gestion actif-passif : la ligne-métier Assurances, principalement à travers l'activité d'assurance-vie épargne, est exposée aux aléas des marchés financiers (mouvements de taux d'intérêt et fluctuations des marchés boursiers) qui peuvent être aggravés par le comportement des assurés.

La maîtrise de ces risques est au cœur de l'activité de la ligne-métier Assurances. Elle est confiée à des équipes qualifiées et expérimentées dotées de moyens informatiques importants et adaptés. Les risques font l'objet de suivis et de reportings réguliers et sont encadrés par des politiques de risques validés en Conseil d'Administration des entités.

La maîtrise des risques techniques repose sur les principes suivants :

- sécurisation du processus d'acceptation des risques pour garantir une adéquation *ab initio* de la tarification en fonction du profil de risque de l'assuré et des garanties souscrites ;
- suivi à fréquence régulière des indicateurs de sinistralité des produits afin d'ajuster si nécessaire certains paramètres produits comme la tarification ou le niveau de garantie ;
- mise en place d'un plan de réassurance afin de protéger la ligne-métier des sinistres majeurs ou des sinistres sériels ;

- application des politiques de risques de souscription, de provisionnement et de réassurance.

Concernant la maîtrise des risques liés aux marchés financiers et à la gestion actif/passif, elle est intégrée à la stratégie d'investissement au même titre que la recherche de la performance à long terme. L'optimisation de ces deux paramètres est fortement déterminée par les équilibres actif/passif. Les engagements au passif (garanties offertes aux clients, durée de détention des contrats), ainsi que les niveaux des grands postes du bilan (fonds propres, résultats, provisions, réserves...) sont étudiés au sein du pôle Finances Investissements et Risques de la ligne métier.

La maîtrise des risques liés aux marchés financiers (taux d'intérêt, crédit et actions) et à la gestion actif-passif repose sur les principes suivants :

- surveillance des flux de trésorerie à court terme et à long terme (adéquation de la durée du passif rapportée à la durée de l'actif, gestion du risque de liquidité) ;
- surveillance particulière des comportements des assurés (rachat) ;
- surveillance étroite des marchés financiers ;
- couverture des risques de taux (à la baisse et à la hausse) ;
- détermination de seuils et limites par contrepartie, par rating émetteurs et par classe d'actifs ;
- réalisation de stress tests dont les résultats sont présentés annuellement en Conseil d'Administration des entités, dans le cadre du rapport ORSA (Own Risk and Solvency Assessment) transmis à l'ACPR après approbation par le Conseil ;
- application des politiques de risques de gestion actif-passif et d'investissement.

DÉCOMPOSITION PAR TYPOLOGIE DE RATING DES INSTRUMENTS FINANCIERS BASIQUES

Le tableau ci-dessous présente les valeurs comptables après éliminations des opérations intra-groupe.

	31.12.2018			
(En M EUR)	Actifs financiers disponibles à la vente	Prêts et créances sur établissements de crédits	Prêts et créances sur la clientèle	Total
AAA	4 146	214	-	4 360
AA+ / AA / AA-	37 692	562	-	38 254
A+ / A / A-	12 809	867	-	13 676
BBB+ / BBB / BBB-	12 769	377	-	13 146
BB+ / BB / BB-	353	102	-	455
B+ / B / B-	5	-	-	5
CCC+ / CCC / CCC-	-	-	-	-
CC+ / CC / CC-	-	-	-	-
Inférieur à CC-	-	-	-	-
Sans notation	487	-	119	606
TOTAL AVANT DÉPRÉCIATION	68 261	2 122	119	70 502
Dépréciation	-	-	-	-
VALEUR COMPTABLE	68 261	2 122	119	70 502

L'échelle de notation est celle utilisée pour les besoins de la réglementation Solvabilité 2, qui requiert de retenir la deuxième meilleure notation déterminée par les agences de notation (Standard & Poor's, Moody's Investors Service et Fitch Ratings). Il s'agit des notes des émissions ou, si celles-ci ne sont pas disponibles, des notes des émetteurs.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 4.4 Autres actifs et autres passifs

NOTE 4.4.1 AUTRES ACTIFS

Les autres actifs sont impactés par la transition à IFRS 9 en raison de la mise en place du modèle simplifié de dépréciation sur les créances de location simple (voir Note 3.8).

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018	31.12.2017
Dépôts de garantie versés ⁽¹⁾	46 694	40 978	40 984
Comptes de règlement débiteurs sur opérations sur titres	6 645	7 436	7 436
Charges payées ou comptabilisées d'avance	1 057	989	989
Autres débiteurs divers ⁽²⁾	11 817	9 920	10 378
Autres débiteurs divers – assurance	1 511	1 411	1 033
TOTAL BRUT	67 724	60 734	60 820
Dépréciation ⁽³⁾	(278)	(285)	(258)
TOTAL NET	67 446	60 449	60 562

(1) Il s'agit principalement de dépôts de garantie versés sur instruments financiers, leur juste valeur est présumée correspondre à leur valeur comptable nette, le cas échéant, des dépréciations pour risque de crédit.

(2) Les autres débiteurs divers incluent notamment les créances commerciales et produits à recevoir de commissions et des autres activités. Les créances de location simple représentent 902 millions d'euros au 31 décembre 2018.

(3) Les dépréciations sur les autres actifs sont liées :

- au risque de crédit sur créances de location simple pour des montants de 131 millions d'euros au 31 décembre 2018 et de 132 millions d'euros au 1^{er} janvier 2018 ;
- au risque de crédit sur biens acquis par adjudication et débiteurs divers pour des montants de 110 millions d'euros au 31 décembre 2018 et de 116 millions d'euros au 1^{er} janvier 2018 ;
- aux autres risques pour des montants de 37 millions d'euros au 31 décembre 2018 et de 37 millions d'euros au 1^{er} janvier 2018.

NOTE 4.4.2 AUTRES PASSIFS

La valeur au bilan des autres passifs n'a pas été impactée par la première application de la norme IFRS 9.

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Dépôts de garantie reçus ⁽¹⁾	43 443	39 117
Comptes de règlement créditeurs sur opérations sur titres	6 904	6 816
Charges à payer sur engagements sociaux	2 396	2 542
Produits constatés d'avance	1 620	1 633
Autres créditeurs divers ⁽²⁾	15 609	13 314
Autres créditeurs divers – assurance	6 657	5 717
TOTAL	76 629	69 139

(1) Il s'agit principalement de dépôts de garantie reçus sur instruments financiers, leur juste valeur est présumée correspondre à leur valeur comptable.

(2) Les créditeurs divers incluent notamment les dettes fournisseurs et charges à payer de commissions et des autres activités.

NOTE 5 CHARGES ET AVANTAGES DU PERSONNEL



POUR
FAIRE
SIMPLE

Les charges et avantages du personnel représentent la rémunération par le Groupe du travail rendu par ses employés au cours de l'exercice.

Toute contrepartie au travail rendu est enregistrée en charges :

- qu'elle soit due aux employés ou à des organismes sociaux externes ;
- qu'elle soit versée durant l'année ou à verser par le Groupe dans le futur au titre de droits acquis par les employés durant l'année (engagements de retraite, indemnités de fin de carrière,...) ;
- qu'elle soit payée en trésorerie ou en actions Société Générale (actions gratuites, stock-options).

PRINCIPES COMPTABLES

Les avantages du personnel se répartissent en quatre catégories :

- les avantages à court terme dont le règlement est attendu dans les douze mois qui suivent la fin de l'exercice au cours duquel les membres du personnel ont rendu les services correspondants, tels les salaires, les primes, les congés annuels rémunérés, les charges sociales et fiscales afférentes, ainsi que la participation et l'intéressement des salariés ;
- les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies ou à cotisations définies, tels que les régimes de retraite ou les indemnités de fin de carrière ;
- les avantages à long terme dont le règlement est attendu dans un délai supérieur à douze mois, tels les rémunérations variables différées payées en numéraire et non indexées, les primes pour médailles du travail ou le compte épargne temps ;
- les indemnités de fin de contrat de travail.

Des informations relatives aux effectifs sont présentées dans le chapitre 5 du présent Document de référence (Responsabilité Sociale d'Entreprise).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 5.1 Frais de personnel et transactions avec les parties liées

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique *Frais de personnel* comprend l'ensemble des charges liées au personnel et regroupe à ce titre les charges relatives aux avantages du personnel et celles liées aux paiements sur base d'actions Société Générale.

La charge représentative des avantages à court terme acquis par les membres du personnel est enregistrée en *Frais de personnel* lorsque ces derniers ont rendu les services rémunérés par ces avantages.

Les principes comptables applicables aux avantages postérieurs à l'emploi et aux avantages à long terme sont présentés dans la Note 5.2 ; ceux applicables aux paiements sur base d'actions Société Générale sont présentés dans la Note 5.3.

NOTE 5.1.1 FRAIS DE PERSONNEL

(En M EUR)	2018	2017
Rémunérations du personnel	(6 925)	(7 018)
Charges sociales et fiscales	(1 648)	(1 605)
Charges de retraite nettes - régimes à cotisations définies	(724)	(713)
Charges de retraite nettes - régimes à prestations définies	78	(112)
Participation, intéressement, abondement et décote	(342)	(301)
TOTAL	(9 561)	(9 749)
<i>Dont charges nettes au titre des plans d'avantages en actions</i>	<i>(227)</i>	<i>(129)</i>

NOTE 5.1.2 TRANSACTIONS AVEC LES PARTIES LIÉES

PRINCIPES COMPTABLES

Les frais de personnel incluent les transactions avec les parties liées telles que définies par la norme IAS 24.

Le Groupe a retenu comme parties liées, d'une part, les administrateurs, les mandataires sociaux (le Président, le Directeur général et les trois Directeurs généraux délégués) et les conjoints et enfants vivant sous leur toit, et d'autre part les filiales suivantes : filiales contrôlées exclusivement ou conjointement, sociétés sur lesquelles Société Générale exerce une influence notable.

Rémunération des dirigeants

Ont été prises en compte à ce titre les sommes effectivement payées par le Groupe aux administrateurs et mandataires sociaux au titre des rémunérations (y compris les cotisations patronales) et autres avantages ci-dessous.

(En M EUR)	2018	2017
Avantages à court terme	17,9	20,7
Avantages postérieurs à l'emploi	0,7	1,5
Avantages à long terme	-	-
Indemnités de fin de contrat de travail	1,6	-
Paiements en actions	2,8	2,4
TOTAL	23,0	24,6

Transactions avec les parties liées personnes physiques

Les seules transactions avec les administrateurs, mandataires sociaux et les membres de leurs familles, retenues dans la présente note, sont les montants des prêts et cautions en cours au 31 décembre 2018, qui s'élèvent au total à 4,9 millions d'euros. Les autres transactions avec ces personnes n'ont pas de caractère significatif.

Montant total des sommes provisionnées ou constatées par ailleurs par le groupe Société Générale aux fins du versement de pensions, de retraites ou d'autres avantages

Le montant total des sommes provisionnées ou constatées par le Groupe Société Générale au 31 décembre 2018 en application de la norme IAS 19 aux fins de versement de pensions, retraites ou autres avantages à des mandataires sociaux de Société Générale (Mme Lebot et MM. Aymerich, Cabannes et Heim, et les deux administrateurs élus par les salariés) s'élève à 9,5 millions d'euros.

NOTE 5.2 Avantages du personnel

Les entités du Groupe, en France et à l'étranger, peuvent accorder à leurs salariés :

- des avantages postérieurs à l'emploi, tels que les régimes de retraite ou indemnités de fin de carrière ;
- des avantages à long terme, tels que les rémunérations variables différées, les médailles du travail ou le compte épargne temps ;
- des indemnités de fin de contrat de travail.

DÉTAIL DES PROVISIONS SUR AVANTAGES DU PERSONNEL

(En MEUR)	Stock au 31.12.2017	Dotations ⁽¹⁾	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Écarts actuariels	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2018
Provisions sur avantages du personnel	2 100	889	(571)	318	(6)	(6)	(65)	2 341

(1) Ce montant inclut une dotation de 554 millions d'euros suite à la modification de la stratégie de financement de certains régimes à prestations définies en novembre 2018 (cf. Note 5.2.L.5).

NOTE 5.2.1 AVANTAGES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI**PRINCIPES COMPTABLES**

Les avantages postérieurs à l'emploi se décomposent en deux catégories : les régimes à cotisations définies et les régimes à prestations définies.

Régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies

Les régimes de retraite à cotisations définies sont ceux pour lesquels l'obligation du Groupe se limite uniquement au versement d'une cotisation, mais qui ne comportent aucun engagement du Groupe sur le niveau des prestations fournies. Les cotisations versées constituent des charges de l'exercice.

Régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies

Les régimes de retraite à prestations définies désignent les régimes pour lesquels le Groupe s'engage formellement ou par obligation implicite sur un montant ou un niveau de prestations et supporte donc le risque à moyen ou long terme.

Une provision est enregistrée au passif du bilan en Provisions pour couvrir l'intégralité de ces engagements de retraite. Elle est évaluée régulièrement par des actuaires indépendants selon la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations de salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Le Groupe peut financer ses régimes à prestations définies en faisant appel à un fonds d'avantages à long terme ou en souscrivant un contrat d'assurance.

Les actifs de financement constitués via les fonds ou les contrats d'assurance sont qualifiés d'actifs de régime s'ils sont exclusivement destinés à régler les prestations du régime et si le financement est réalisé auprès d'une entité qui n'est pas une partie liée.

Lorsque les actifs de financement répondent à la définition d'actifs du régime, la provision destinée à couvrir les engagements concernés est diminuée de la juste valeur de ces fonds.

Lorsqu'ils ne répondent pas à la définition d'actifs de régime, ils sont qualifiés d'actifs distincts et sont présentés à l'actif du bilan dans la rubrique *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*.

Les différences liées aux changements d'hypothèses de calcul (départs anticipés, taux d'actualisation...) ainsi que les différences constatées entre les hypothèses actuarielles et la réalité constituent des écarts actuariels (gains ou pertes). Ces écarts actuariels, ainsi que le rendement des actifs du régime, duquel est déduit le montant déjà comptabilisé en charges au titre des intérêts nets sur le passif (ou l'actif) net, et la variation de l'effet du plafonnement de l'actif sont des éléments de réestimation (ou de réévaluation) du passif net (ou de l'actif net). Ces éléments sont enregistrés immédiatement et en totalité parmi les Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Ces éléments ne peuvent être reclassés ultérieurement en résultat.

Dans les états financiers consolidés du Groupe, ces éléments, qui ne peuvent être reclassés ultérieurement en résultat, sont présentés parmi les Réserves consolidées au passif du bilan et sur une ligne distincte de l'état du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres.

En cas de mise en place d'un nouveau régime (ou avenant), le coût des services passés est comptabilisé immédiatement en résultat.

La charge annuelle comptabilisée en *Frais de personnel* au titre des régimes à prestations définies comprend :

- les droits supplémentaires acquis par chaque salarié (coût des services rendus) ;
- la variation de l'engagement suite à une modification ou à une réduction d'un régime (coût des services passés) ;

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

- le coût financier correspondant à l'effet de la désactualisation de l'engagement et le produit d'intérêt généré par les actifs du régime (intérêts nets sur le passif ou l'actif net) ;
- l'effet des liquidations de régimes.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les principaux régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies se situent en France, au Royaume-Uni et aux États-Unis.

En France, ils regroupent notamment l'assurance vieillesse obligatoire et le régime de retraite national agirc-Arco, ainsi que les régimes de retraite mis en place par certaines entités du Groupe pour lesquels elles n'ont qu'une obligation de cotiser (abondement PERCO).

Au Royaume-Uni, l'employeur verse des taux de cotisations variables en fonction de l'âge des collaborateurs (de 2,5 à 10% du salaire) et peut abonder jusqu'à 4,5% les versements complémentaires volontaires des salariés.

Aux États-Unis, l'employeur contribue à hauteur des cotisations payées volontairement par les salariés jusqu'à 100 % sur les premiers 8% de contribution dans la limite de 10 000 dollars américains.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite postérieurs à l'emploi comprennent des régimes offrant des prestations de retraite sous forme de rentes, des régimes d'indemnités de fin de carrière ainsi que des régimes mixtes (*cash-balance*). Les prestations sous forme de rentes viennent en complément des pensions de retraite versées par les régimes de base obligatoires.

Les principaux régimes de retraite à prestations définies sont situés en France, au Royaume-Uni, en Suisse et aux États-Unis.

En France, le régime additif de l'allocation complémentaire de retraite des cadres de direction, mis en place en 1991, attribue aux bénéficiaires une allocation annuelle à la charge de Société Générale, telle que décrite dans le chapitre 3 « Gouvernement d'entreprise » du Document de référence.

En Suisse, le régime est géré par une institution de prévoyance (la Fondation), composée de représentants patronaux et salariés. L'employeur et ses salariés versent des cotisations à cette Fondation. Les droits à retraite sont revalorisés selon un taux de rendement garanti et transformés en rente (ou versés en capital) également selon un taux de conversion garanti (régime dit « *cash-balance* »). Du fait de cette garantie de rendement minimum, le plan est assimilé à un régime à prestations définies.

Depuis quelques années, le groupe Société Générale mène activement une politique de transformation des régimes à prestations définies en régimes à cotisations définies.

Ainsi, au Royaume-Uni, le régime à prestations définies est fermé aux nouveaux collaborateurs depuis près de 20 ans et les droits des derniers bénéficiaires ont été gelés en 2015. La gestion est assurée par un organisme indépendant (*Trustee*).

De même, aux États-Unis, les plans de pension à prestations définies ont été fermés aux nouveaux collaborateurs en 2015 et l'acquisition de droits a été gelée.

RÉCONCILIATION DES ACTIFS ET PASSIFS INSCRITS AU BILAN

(En M EUR)

	31.12.2018	31.12.2017
A - Valeur actualisée des engagements financés	2 617	2 953
B - Juste valeur des actifs de financement (actifs de régime et actifs distincts)	(2 436)	(2 610)
C = A + B Solde des régimes financés	181	343
D - Valeur actualisée des engagements non financés	412	428
E - Effet du plafonnement d'actif	-	8
C + D + E = SOLDE NET COMPTABILISÉ AU BILAN	593	779

COMPOSANTES DU COÛT DES PRESTATIONS DÉFINIES

(En M EUR)	2018	2017
Coût des services de l'année y compris charges sociales	106	104
Cotisations salariales	(5)	(5)
Coût des services passés/réductions ⁽¹⁾	(212)	(5)
Effet des liquidations	(3)	-
Intérêts nets	17	16
A - Composantes reconnues en résultat	(97)	110
Écarts actuariels liés aux actifs	119	(70)
Écarts actuariels suite aux changements d'hypothèses démographiques	1	(38)
Écarts actuariels suite aux changements d'hypothèses économiques et financières	(148)	57
Écarts actuariels d'expérience	(3)	12
Effet du plafonnement d'actifs	-	-
B - Composantes reconnues en gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	(31)	(39)
C = A + B TOTAL DES COMPOSANTES DU COÛT DES PRESTATIONS DÉFINIES	(128)	71

(1) Certains régimes de retraite à prestations définies en France ont fait l'objet d'une révision de leur barème en décembre 2018 conduisant à une diminution des provisions.

VARIATIONS DE LA VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS

(En M EUR)	2018	2017
Solde au 1^{er} janvier	3 381	3 468
Coût des services de l'année y compris charges sociales	106	104
Coût des services passés/réductions ⁽¹⁾	(212)	(5)
Effet des liquidations	(3)	(23)
Intérêts nets	60	63
Écarts actuariels suite aux changements d'hypothèses démographiques	1	(38)
Écarts actuariels suite aux changements d'hypothèses économiques et financières	(148)	57
Écarts actuariels d'expérience	(3)	12
Conversion en devises	12	(92)
Prestations servies	(165)	(167)
Modification du périmètre de consolidation	-	1
Transferts et autres	-	1
Solde au 31 décembre	3 029	3 381

(1) Certains régimes de retraite à prestations définies en France ont fait l'objet d'une révision de leur barème en décembre 2018 conduisant à une diminution des provisions.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

VARIATIONS DE LA JUSTE VALEUR DES ACTIFS DE FINANCEMENT
(DES ACTIFS DU RÉGIME ET DES ACTIFS DISTINCTS)

(En M EUR)	2018	2017
Solde au 1^{er} janvier	2 610	2 695
Charges d'intérêts liés aux actifs de régime	44	47
Charges d'intérêts liés aux actifs distincts	6	6
Écarts actuariels liés aux actifs	(119)	70
Conversion en devises	11	(81)
Cotisations salariales	5	5
Cotisations patronales	22	26
Prestations servies	(135)	(141)
Modification du périmètre de consolidation	-	-
Transferts et autres	(8)	(17)
Solde au 31 décembre⁽¹⁾	2 436	2 610

(1) Dont 902 millions d'euros au titre des actifs distincts au 31 décembre 2018 contre 398 millions d'euros au 31 décembre 2017.

INFORMATIONS GÉNÉRALES SUR LES ACTIFS DE FINANCEMENT (TOUS RÉGIMES CONFONDUS ET COTISATIONS FUTURES)

Les actifs de financement comprennent les actifs de régime et les actifs distincts.

Ils représentent environ 78% des engagements du Groupe, avec des taux variables selon les pays.

Ainsi, les engagements des régimes à prestations définies du Royaume-Uni sont financés à hauteur de 100%, ceux des États-Unis à près de 89%, alors qu'ils ne le sont qu'à hauteur de 85% en France et ne sont pas préfinancés en Allemagne.

En proportion de leur juste valeur totale, les actifs de financement se composent de 63% d'obligations, 25 % d'actions et 12% d'autres placements. Les titres Société Générale détenus en direct ne sont pas significatifs.

Les excédents d'actifs de financement s'élèvent à un montant de 150 millions d'euros.

Les cotisations employeurs devant être versées pour 2019 sont estimées à 17 millions d'euros au titre des régimes d'avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies.

Les stratégies de couverture des régimes sont définies localement en lien avec les Directions financières et les Directions des Ressources

Humaines des entités, par des structures *ad hoc* (Trustees, Fondations, structures paritaires...), le cas échéant. Par ailleurs, les stratégies d'investissement ou de financement des passifs sociaux sont suivies au niveau Groupe à travers une gouvernance globale. Des comités, en présence de représentants de la Direction des Ressources Humaines, de la Direction financière et de la Direction des risques ont pour objet de définir les directives du Groupe en matière d'investissement et de gestion des passifs, de valider les décisions, et de suivre les risques associés pour le Groupe.

En France, la stratégie de financement de certains régimes de retraite à prestations définies a été modifiée en novembre 2018, entraînant une requalification de certains actifs de régime en actifs distincts. Cela s'est traduit par une augmentation de la provision à hauteur de 554 millions d'euros et la reconnaissance d'un actif distinct d'un montant équivalent (cf. Note 3.1.3). En date de transfert, l'effet de cette modification sur le compte de résultat est nul.

Selon les durations des régimes et les réglementations locales, les actifs de couverture sont investis en actions et/ou en produits de taux, garantis ou non.

RENDEMENTS RÉELS DES ACTIFS DE FINANCEMENT

Les rendements réels sur les actifs de régimes et les actifs distincts se décomposent :

(En M EUR)	2018	2017
Actifs des régimes	(42)	112
Actifs distincts	(27)	11

PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

	31.12.2018	31.12.2017
Taux d'escompte		
Europe	1,80%	1,66%
Amériques	4,29%	3,50%
Asie-Océanie-Afrique	2,22%	2,11%
Taux d'inflation long terme		
Europe	1,93%	2,07%
Asie-Océanie-Afrique	1,66%	1,77%
Taux de croissance net d'inflation des masses salariales		
Europe	0,60%	0,68%
Asie-Océanie-Afrique	2,50%	2,49%
Durée de vie active moyenne restante des salariés (en années)		
Europe	8,33	9,46
Amériques	7,85	8,25
Asie-Océanie-Afrique	14,21	14,39
Duration (en années)		
Europe	14,75	15,76
Amériques	15,59	17,53
Asie-Océanie-Afrique	11,82	11,09

Les hypothèses par zone géographique sont des moyennes pondérées par la valeur actualisée des engagements.

Les courbes des taux d'actualisation utilisées sont les courbes des obligations corporate notées AA (source Merrill Lynch) observées fin octobre pour les devises USD, GBP et EUR, corrigées fin décembre dans les cas où la variation des taux avait un impact significatif.

Les taux d'inflation utilisés pour les zones monétaires EUR et GBP sont les taux de marché observés fin octobre et corrigés fin décembre dans

les cas où la variation des taux avait un impact significatif. Les taux d'inflation utilisés pour les autres zones monétaires sont les objectifs long terme des Banques centrales.

La durée de vie active moyenne restante des salariés est calculée en tenant également compte des hypothèses de taux de rotation.

Les hypothèses ci-dessus ont été appliquées sur les régimes postérieurs à l'emploi.

ANALYSE DES SENSIBILITÉS DES ENGAGEMENTS AUX VARIATIONS DES PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES

(En pourcentage de l'élément mesuré)	31.12.2018	31.12.2017
Variation du taux d'escompte	+ 0,5%	+ 0,5%
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	- 7%	- 7%
Variation du taux d'inflation long terme	+ 0,5%	+ 0,5%
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	5%	5%
Variation du taux de croissance net d'inflation des masses salariales	+ 0,5%	+ 0,5%
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	2%	2%

Les sensibilités publiées sont des moyennes des variations observées pondérées par la valeur actualisée des engagements.

NOTE 5.2.2 AVANTAGES À LONG TERME**PRINCIPES COMPTABLES**

Les avantages à long terme sont les avantages, autres que les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui sont versés aux salariés dans un délai supérieur à douze mois après la clôture de l'exercice pendant lequel ces derniers ont rendu les services correspondants.

Les avantages à long terme sont évalués et comptabilisés de manière identique aux avantages postérieurs à l'emploi, au traitement près des écarts actuariels qui sont comptabilisés immédiatement en résultat.

Ces avantages comprennent notamment les programmes de rémunération différée versée en numéraire et non indexée tels que les rémunérations variables long terme, les comptes épargne temps et les primes pour médailles du travail.

Au 31 décembre 2018, le solde net au bilan des avantages à long terme s'élève à 428 millions d'euros. Le montant total des charges des avantages à long terme s'élève à 56 millions d'euros pour l'exercice 2018.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 5.3 Plans d'avantages en actions

PRINCIPES COMPTABLES

Les paiements sur base d'actions Société Générale ou d'actions de filiales du Groupe englobent :

- les paiements en instruments de capitaux propres ;
- les versements en espèces dont le montant dépend de l'évolution de la valeur des instruments de capitaux propres.

Ces paiements sur base d'actions donnent lieu à l'enregistrement systématique d'une charge de personnel inscrite dans la rubrique *Frais de personnel* pour un montant égal à la juste valeur de la rémunération sur base d'actions accordée au salarié et selon des modalités qui dépendent du mode de règlement de ces paiements.

Pour les paiements en actions dénoués par remise d'instruments de capitaux propres (actions gratuites et options d'achat ou de souscription d'actions Société Générale ou de filiales du Groupe), la valeur de ces instruments, calculée en date de notification, est étalée en charges sur la période d'acquisition des droits par contrepartie de la rubrique *Primes et réserves liées en capitaux propres*. À chaque date de clôture, le nombre de ces instruments est révisé pour tenir compte des conditions de performance et de présence et ajuster le coût global du plan initialement déterminé ; la charge comptabilisée dans la rubrique *Frais du personnel* depuis l'origine du plan est alors ajustée en conséquence.

Pour les paiements en actions dénoués par règlement en espèces (rémunérations indexées sur le cours de l'action Société Générale ou de filiales du Groupe), la valeur des sommes à verser est étalée en charges dans la rubrique *Frais de personnel* sur la période d'acquisition des droits par contrepartie d'un compte de dettes au passif du bilan en *Autres passifs – Charges à payer sur engagements sociaux*. Jusqu'à son règlement, cette dette est réévaluée pour tenir compte des conditions de performance et de présence ainsi que des variations de valeur des actions sous-jacentes. En cas de couverture par instruments dérivés, la variation de valeur de ces derniers est enregistrée dans la même rubrique du compte de résultat à hauteur de la part efficace.

Le Groupe peut attribuer à certains de ses salariés des options d'achat ou de souscription d'actions, des actions gratuites ou des rémunérations indexées sur le cours de l'action Société Générale ou de l'une de ses filiales et réglées en espèces.

Les options sont évaluées à leur juste valeur à la date de notification aux salariés sans attendre que les conditions nécessaires à leur attribution définitive soient remplies, ni que les bénéficiaires exercent leurs options.

Les méthodes retenues pour la valorisation des plans du Groupe sont le modèle binomial lorsque le Groupe dispose de statistiques suffisantes pour intégrer via ce modèle le comportement des bénéficiaires des options d'un plan ou, à défaut, le modèle Black & Scholes ou encore Monte Carlo. Cette évaluation est réalisée par un actuaire indépendant.

MONTANT DE LA CHARGE ENREGISTRÉE EN RÉSULTAT

	31.12.2018			31.12.2017		
	Part à dénouement en espèces	Part à dénouement en titres	Total des régimes	Part à dénouement en espèces*	Part à dénouement en titres	Total des régimes*
(En M EUR)						
Charges nettes provenant des plans d'options, des plans d'achat d'actions et d'attribution gratuite d'actions	112	59	171	127	58	185

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2018.

La description des plans d'options et d'attribution gratuite d'actions Société Générale, qui complète cette note, est présentée dans le chapitre 3 du présent Document de référence (Gouvernement d'entreprise).

NOTE 6 IMPÔTS SUR LES BÉNÉFICES**POUR
FAIRE
SIMPLE**

Les impôts sur les bénéfices sont présentés séparément des autres impôts et taxes qui sont classés en *Autres frais administratifs*. Ils sont déterminés en appliquant les taux et règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation de chaque entité consolidée.

Les impôts sur les bénéfices présentés dans le compte de résultat regroupent les impôts courants et les impôts différés :

- L'impôt courant est le montant d'impôt payable (ou remboursable) calculé sur la base du bénéfice imposable de la période ;
- L'impôt différé est le montant d'impôt résultant de transactions passées et qui sera payable (ou recouvrable) dans une période future.

PRINCIPES COMPTABLES**Impôts courants**

La charge d'impôt courant est déterminée sur la base des bénéfices imposables de chaque entité fiscale consolidée en appliquant les taux et règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation de l'entité. Cette charge inclut également les dotations nettes aux provisions pour risques fiscaux afférents à l'impôt sur les bénéfices.

Les crédits d'impôt sur revenus de créances et de portefeuilles titres, lorsqu'ils sont utilisés en règlement de l'impôt sur les bénéfices dû au titre de l'exercice, sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits auxquels ils se rattachent. La charge d'impôt correspondante est maintenue dans la rubrique *Impôts sur les bénéfices* du compte de résultat.

Impôts différés

Les impôts différés sont comptabilisés dès lors qu'une différence temporaire est identifiée entre les valeurs comptables des actifs et passifs figurant au bilan et leurs valeurs fiscales respectives lorsque ces différences ont une incidence sur les paiements futurs d'impôts.

Les impôts différés sont calculés au niveau de chaque entité fiscale en appliquant les règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation et en utilisant le taux d'impôt voté ou quasi voté qui devrait être en vigueur au moment où la différence temporaire se retournera. Ces impôts différés sont ajustés en cas de changement de taux d'imposition. Leur calcul ne fait l'objet d'aucune actualisation.

Des actifs d'impôts différés peuvent résulter de différences temporaires déductibles ou de pertes fiscales reportables. Les actifs d'impôts différés ne sont comptabilisés que si l'entité fiscale concernée a une perspective de récupération probable de ces actifs sur un horizon déterminé, notamment par l'imputation de ces différences et pertes reportables sur des bénéfices imposables futurs.

Les pertes fiscales reportables font l'objet d'une revue annuelle tenant compte du régime fiscal applicable à chaque entité fiscale concernée et d'une projection réaliste des résultats fiscaux de cette dernière : les actifs d'impôts différés qui n'avaient pas été comptabilisés jusque-là sont alors reconnus au bilan s'il devient probable qu'un bénéfice imposable futur permettra leur récupération. En revanche, la valeur comptable des actifs d'impôts différés déjà inscrits au bilan est réduite dès lors qu'apparaît un risque de non-récupération partielle ou totale.

Les impôts courants et différés sont comptabilisés en charges ou en produits d'impôts dans la rubrique *impôts sur les bénéfices* du compte de résultat consolidé. Cependant, les impôts différés se rapportant à des charges ou produits enregistrés en *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* sont inscrits dans cette même rubrique des capitaux propres.

NOTE 6.1 Détail de la charge d'impôt

(En M EUR)	2018	2017
Charge fiscale courante	(1 204)	(1 035)
Charge fiscale différée	(357)	(673)
TOTAL DE LA CHARGE D'IMPÔT	(1 561)	(1 708)

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

RÉCONCILIATION ENTRE LE TAUX D'IMPÔT NORMATIF DU GROUPE ET LE TAUX D'IMPÔT EFFECTIF

(En M EUR)

	2018	2017
Résultat avant impôt, hors résultat des sociétés mises en équivalence et pertes de valeur sur les écarts d'acquisition	6 061	5 045
Taux normal d'imposition applicable aux sociétés françaises (incluant la contribution sociale de 3,3%)	34,43%	34,43%
Différences permanentes ⁽¹⁾	1,58%	12,87%
Différentiel sur titres exonérés ou imposés à taux réduit	(0,10)%	(2,23)%
Différentiel de taux d'imposition sur les profits taxés à l'étranger	(10,11)%	(10,48)%
Effet des pertes de l'exercice non déductibles et de l'utilisation des reports déficitaires	(0,04)%	(0,69)%
TAUX EFFECTIF GROUPE	25,76%	33,90%

(1) Au 31 décembre 2017, l'impôt comprenait essentiellement l'effet du changement de taux aux États-Unis ainsi que la valorisation des impôts différés actifs du groupe fiscal États-Unis d'Amérique pour + 5,01% et l'effet des réformes fiscales France pour + 3,23%.

En France, le taux normal de l'impôt sur les sociétés est de 33,33% auquel s'ajoute une contribution sociale sur les bénéfices de 3,3% (après application d'un abattement de 0,76 million d'euros) instaurée depuis 2000.

Les plus-values à long terme sur titres de participation sont exonérées sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges de 12% du montant de la plus-value brute uniquement si la société réalise une plus-value nette à long terme.

En outre, au titre du régime des sociétés mères et filiales, les dividendes reçus des sociétés dans lesquelles la participation est au moins égale à 5% sont exonérés sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges.

La loi de Finances 2018, adoptée le 21 décembre 2017, prévoit une réduction progressive du taux d'imposition en France. D'ici 2022, le taux normal de l'impôt sur les sociétés de 33,33% sera ramené à 25%, auquel s'ajoute une contribution sociale sur les bénéfices de 3,3%.

Les impôts différés des sociétés françaises sont calculés en appliquant le taux d'imposition qui sera en vigueur lors du retournement de la différence temporaire. Compte tenu de la réduction progressive des taux d'ici 2022, ces derniers (incluant la contribution sociale sur les bénéfices) seront :

- pour les résultats fiscaux imposés au taux normal : de 34,43% en 2018 à 25,83% en 2022 et au-delà ;
- pour les résultats fiscaux imposés au taux réduit : de 4,13% en 2018 à 3,10% en 2022 et au-delà.

NOTE 6.2 Provisions fiscales

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions fiscales représentent des passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise. Leur constitution est subordonnée :

- à l'existence d'une obligation du Groupe à l'égard d'une administration fiscale au titre de l'impôt sur les bénéfices dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de cette administration sans contrepartie au moins équivalente attendue de celle-ci ;
- et à la disponibilité d'une estimation fiable de la sortie de ressource probable.

Le montant de la sortie de ressources attendue est alors actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que l'effet de cette actualisation présente un caractère significatif. Les dotations et reprises de provisions pour risques fiscaux sont enregistrées en Charge fiscale courante dans la rubrique *Impôts sur les bénéfices* du compte de résultat.

Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que le Groupe estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

(En M EUR)	Stock au 31.12.2017	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2018
Provisions fiscales	162	100	(51)	49	(75)	(1)	135

NOTE 6.3 Détail des actifs et passifs d'impôts**ACTIFS D'IMPÔTS**

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018	31.12.2017
Créances d'impôts exigibles	1 066	1 236	1 236
Actifs d'impôts différés	4 753	5 056	4 765
dont impôts différés sur reports déficitaires	2 895	2 970	2 970
dont impôts différés sur différences temporaires	1 858	2 086	1 795
TOTAL	5 819	6 292	6 001

PASSIFS D'IMPÔTS

(En M EUR)	31.12.2018	01.01.2018	31.12.2017
Dettes d'impôts exigibles	552	995	995
Passifs d'impôts différés	605	613	667
TOTAL	1 157	1 608	1 662

Le Groupe effectue chaque année une revue des pertes fiscales reportables en tenant compte du régime fiscal applicable à chaque entité fiscale concernée et d'une projection réaliste des résultats fiscaux de cette dernière. Pour cela, les résultats fiscaux sont déterminés sur la base d'une projection des performances des métiers repris dans la trajectoire budgétaire du Groupe et/ou la revue stratégique des pays concernés, lesquelles sont approuvées par les instances de Direction compétentes. Ils tiennent compte par ailleurs des retraitements comptables et fiscaux (dont le retournement des bases d'impôts différés actifs et passifs sur différences temporaires) applicables aux entités et juridictions concernées. Ces derniers sont déterminés d'une part sur la base d'un historique de résultats fiscaux et d'autre part, en s'appuyant sur l'expertise fiscale du Groupe. Au-delà de l'horizon de temps retenu dans la trajectoire budgétaire et/ou la revue stratégique, des extrapolations sont effectuées à partir, notamment, d'hypothèses macroéconomiques (par exemple, l'évolution des taux d'intérêt).

Par nature, l'appréciation des facteurs macroéconomiques retenus, ainsi que les estimations internes utilisées pour déterminer les résultats fiscaux comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation sur l'horizon estimé d'absorption des pertes. Ces risques et incertitudes concernent notamment les possibilités de changement des règles fiscales applicables (tant pour le calcul du résultat fiscal que pour les règles d'imputation des pertes fiscales reportables), ou la réalisation des hypothèses stratégiques retenues.

Pour s'assurer de la robustesse des projections de résultats fiscaux utilisées, le Groupe réalise des tests de sensibilité sur la réalisation des hypothèses budgétaires et stratégiques.

Au 31 décembre 2018, ces tests confirment la probabilité pour le Groupe de pouvoir imputer sur des bénéfices fiscaux futurs les pertes fiscales faisant l'objet d'un impôt différé actif à cette date.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 6.4 Ventilation par groupe fiscal des impôts différés sur reports déficitaires présents à l'actif du bilan

Au 31 décembre 2018, compte tenu du régime fiscal applicable à chaque entité concernée et d'une projection réaliste de leurs résultats fiscaux, la durée prévisionnelle de recouvrement des actifs d'impôts différés est présentée dans le tableau ci-dessous :

(En M EUR)	31.12.2018	Durée légale du report en avant	Durée prévisionnelle de recouvrement
Impôts différés actifs sur reports déficitaires	2 895	*	*
Groupe fiscal France	2 327	illimité ⁽¹⁾	10 ans
Groupe fiscal États-Unis d'Amérique	463	20 ans ⁽²⁾	7 ans
Autres	105	*	*

(1) En application de la loi de Finances 2013, l'imputation des déficits est plafonnée à 1 million d'euros majoré de 50% de la fraction du bénéfice imposable de l'exercice excédant ce plafond. La fraction non imputable des déficits est reportable sur les exercices suivants sans limite de temps et dans les mêmes conditions.

(2) Défis générés avant le 31 décembre 2017.

Au 31 décembre 2018, les principaux impôts différés non reconnus à l'actif du bilan s'élèvent à 558 millions d'euros (contre 687* millions d'euros au 31 décembre 2017). Ces derniers concernent le groupe fiscal États-Unis d'Amérique pour 500 millions d'euros (contre 629* millions d'euros au 31 décembre 2017), l'entité SG Kleinwort Hambros Ltd. pour 29 millions d'euros (contre 30 millions d'euros au 31 décembre 2017) et l'entité SG Singapour pour 29 millions d'euros (contre 27 millions d'euros au 31 décembre 2017).

S'agissant du traitement fiscal de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel (cf. Note 9), Société Générale considère que la décision de la Cour d'appel de Versailles du 23 septembre 2016 n'est pas de nature à remettre en cause son bien-fondé au regard de l'avis du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante confirmée encore récemment en ce sens. En conséquence, Société Générale considère qu'il n'y a pas lieu de provisionner les impôts différés actifs correspondants.

Toutefois, comme indiqué par le Ministre de l'Économie et des Finances dès septembre 2016, l'administration fiscale a examiné les conséquences fiscales de cette perte comptable et a confirmé qu'elle envisageait de remettre en cause la déductibilité de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel à hauteur de 4,9 milliards d'euros. Cette proposition de rectification est sans effet immédiat et devra éventuellement être confirmée par une notification de redressement adressée par l'administration lorsque Société Générale sera en situation d'imputer les déficits reportables issus de la perte sur son résultat imposable. Une telle situation ne se produira pas avant plusieurs années selon les prévisions de la banque. Dans l'hypothèse où l'administration déciderait le moment venu de confirmer sa position actuelle, le groupe Société Générale ne manquerait pas de faire valoir ses droits devant les juridictions compétentes.

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2017, suite à la prise en compte des déficits concernant les impôts locaux (City and State income taxes), en complément des impôts fédéraux, aux États-Unis d'Amérique.

NOTE 7 CAPITAUX PROPRES



POUR
FAIRE
SIMPLE

Les capitaux propres représentent les ressources apportées par les actionnaires externes au Groupe sous forme de capital ainsi que les résultats cumulés et non distribués (réserves et report à nouveau). S'y ajoutent les ressources reçues lors de l'émission d'instruments financiers qui ne sont assortis d'aucune obligation contractuelle pour l'émetteur de délivrer de la trésorerie aux détenteurs de ces instruments.

Les capitaux propres n'ont aucune échéance contractuelle et lorsqu'une rémunération est versée aux actionnaires ou aux détenteurs d'autres instruments de capitaux propres, elle n'affecte pas le compte de résultat et vient directement diminuer le montant des réserves au sein des capitaux propres.

L'état de synthèse « Évolution des capitaux propres » présente les différents mouvements qui affectent la composition des capitaux propres au cours de la période.

NOTE 7.1 Actions propres et instruments de capitaux propres émis

PRINCIPES COMPTABLES

Actions propres

Les actions Société Générale détenues par le Groupe sont portées en déduction des capitaux propres consolidés quel que soit l'objectif de leur détention et les résultats afférents sont éliminés du compte de résultat consolidé.

Le traitement des rachats et ventes d'actions émises par des filiales du Groupe est décrit dans la Note 2.

Instruments de capitaux propres émis

Les instruments financiers émis par le Groupe sont qualifiés en totalité ou en partie d'instruments de dettes ou de capitaux propres selon qu'il existe ou non une obligation contractuelle pour l'émetteur de délivrer de la trésorerie aux détenteurs des titres.

Lorsqu'ils sont qualifiés d'instruments de capitaux propres, les titres émis par Société Générale sont présentés parmi les *Autres instruments de capitaux propres et réserves liées*. S'ils sont émis par des filiales, ces instruments de capitaux propres sont présentés parmi les *Participations ne donnant pas le contrôle*. Les frais externes directement liés à l'émission d'instruments de capitaux propres sont enregistrés directement en déduction des capitaux propres pour leur montant net d'impôt.

Lorsqu'ils sont qualifiés d'instruments de dettes, les titres émis sont classés en *Dettes représentées par un titre* ou en *Dettes subordonnées* en fonction de leurs caractéristiques. Leur traitement comptable est identique à celui des autres passifs financiers évalués au coût amorti (cf. Note 3.6).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 7.1.1 ACTIONS ORDINAIRES ÉMISES PAR SOCIÉTÉ GÉNÉRALE S.A.

(En nombre d'actions)	31.12.2018	31.12.2017
Actions ordinaires	807 917 739	807 917 739
Dont actions détenues en propre avec droits de vote ⁽¹⁾	5 975 497	6 850 304
Dont actions détenues par le personnel	51 668 063	49 830 060

(1) Ne comprend pas les actions Société Générale détenues à des fins de transaction ou dans le cadre du contrat de liquidité

Au 31 décembre 2018, le capital de Société Générale S.A. entièrement libéré s'élève à 1 009 897 173,75 euros et se compose de 807 917 739 actions d'une valeur nominale de 1,25 euro.

NOTE 7.1.2 TITRES AUTODÉTENUS

Au 31 décembre 2018, les 19 037 552 actions détenues par les sociétés du Groupe à des fins d'autocontrôle, de transaction ou de gestion active des fonds propres représentent 2,36% du capital de Société Générale S.A.

Le montant porté en déduction de l'actif net relatif à l'acquisition par le Groupe de ses propres instruments de capitaux propres, fermes ou dérivés, est de 667 millions d'euros, dont 423 millions d'euros au titre des activités de transaction.

L'ÉVOLUTION DE L'AUTOCONTRÔLE SUR L'ANNÉE 2018 S'ANALYSE COMME SUIT :

(En M EUR)	Contrat de liquidité	Activités de transaction	Autocontrôle et gestion active des fonds propres	Total
Cessions nettes d'achats	(4)	(202)	32	(174)
Plus-values nettes d'impôts sur actions propres et dérivés sur actions propres imputées sur les capitaux propres	(1)	16	(27)	(12)

NOTE 7.1.3 INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

TITRES SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE

Les titres subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe et intégrant des clauses discrétionnaires relatives au paiement des intérêts sont qualifiés d'instruments de capitaux propres.

Au 31 décembre 2018, le montant des titres subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe présentés parmi les capitaux propres au sein des *Autres instruments de capitaux propres* est de 244 millions d'euros évalués aux cours d'origine.

Date d'émission	Montant en devises au 31.12.2017	Rachats partiels et remboursements en 2018	Montant en devises au 31.12.2018	Montant en M EUR au cours d'origine	Rémunération
1 ^{er} juillet 1985	62 M EUR	-	62 M EUR	62	TMO - 0,25% avec TMO = Moyenne Arithmétique des Taux Moyens Obligataires de la période du 01.06 au 31.05 précédant chaque échéance
24 novembre 1996	248 M USD	-	248 M USD	182	Moyenne des taux de dépôt Euro/Dollar 6 mois communiqués par les banques de référence +0,075%

TITRES SUPER-SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE

Compte tenu du caractère discrétionnaire de la décision de versement de la rémunération de ces titres, ils ont été classés en capitaux propres parmi les *Autres instruments de capitaux propres*.

Au 31 décembre 2018, le montant des titres super-subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe présentés parmi les capitaux

propres au sein des *Autres instruments de capitaux propres* est de 8 866 millions d'euros évalués aux cours d'origine.

La variation du montant des titres super-subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe s'explique par deux émissions et deux remboursements au pair opérés sur de l'année.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Date d'émission	Montant en devises au 31.12.2017	Rachats partiels et remboursements en 2018	Montant en devises au 31.12.2018	Montant en M EUR au cours d'origine	Rémunération
16 juin 2008	506 M GBP	506 M GBP	-	-	8,875%, à partir de 2018 Libor GBP 3 mois + 3,4%/an
4 septembre 2009	905 M EUR		905 M EUR	905	9,375%, à partir de 2019 Euribor 3 mois + 8,901%/an
6 septembre 2013	1 250 M USD	1 250 M USD	-	-	8,25%, à partir du 29 novembre 2018 Taux Mid Swap USD 5 ans + 6,394%
18 décembre 2013	1 750 M USD		1 750 M USD	1 273	7,875%, à partir du 18 décembre 2023 Taux Mid Swap USD 5 ans + 4,979%
25 juin 2014	1 500 M USD		1 500 M USD	1 102	6%, à partir du 27 janvier 2020 Taux Mid Swap USD 5 ans + 4,067%
7 avril 2014	1 000 M EUR		1 000 M EUR	1 000	6,75%, à partir du 7 avril 2021 Taux Mid Swap EUR 5 ans + 5,538%
29 septembre 2015	1 250 M USD		1 250 M USD	1 111	8% à partir du 29 septembre 2025 Taux Mid Swap 5 ans + 5,873%
13 septembre 2016	1 500 M USD		1 500 M USD	1 335	7,375%, à partir du 13 septembre 2021 Taux Mid Swap 5 USD + 6,238%
6 avril 2018			1 250 M USD	1 035	6,750%, à partir du 6 avril 2028 Taux Mid Swap 5 ans + 3,929%
4 octobre 2018			1 250 M USD	1 105	7,375%, à partir du 4 octobre 2023 Taux Mid Swap 5 ans + 4,302%

AUTRES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS PAR LES FILIALES

Les titres subordonnés à durée indéterminée émis par les filiales intégrant des clauses à caractère discrétionnaire relatives au paiement des intérêts sont qualifiés d'instruments de capitaux propres.

Au 31 décembre 2018, le montant des autres instruments de capitaux propres émis par les filiales du Groupe et présentés parmi les Participations ne donnant pas le contrôle est de 800 millions d'euros.

Date d'émission	Montant	Rémunération
18 décembre 2014 (clause de step up au bout de 12 ans)	800 M EUR	4,125%, à partir de 2026 taux Mid Swap 5 ans + marge 4,150%/an

SYNTHÈSE DES MOUVEMENTS DES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

Les mouvements relatifs aux titres super-subordonnés (TSS) et aux titres super-subordonnés à durée indéterminée (TSDI) enregistrés dans les Capitaux propres part du Groupe sont détaillés ci-dessous :

(En M EUR)	2018			2017 ⁽¹⁾		
	TSS	TSDI	Total	TSS	TSDI	Total
Rémunération versée comptabilisée en réserves	(700)	(5)	(705)	(735)	(3)	(738)
Évolution des nominaux	544	-	544	(1 114)	-	(1 114)
Économie d'impôts relative à la rémunération à verser aux porteurs de titres, comptabilisée en réserves	255	2	257	186	1	187
Frais d'émission nets d'impôts relatifs aux titres subordonnés	(10)	-	(10)	-	-	-

(1) Les rémunérations versées aux détenteurs des autres instruments de capitaux propres (titres subordonnés à durée indéterminée et titres super subordonnés à durée indéterminée) sont désormais présentées sur la ligne « Émissions/Remboursements/Rémunérations des autres instruments de capitaux propres ».

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 7.2 Résultat par action et dividendes

PRINCIPES COMPTABLES

Le bénéfice par action est calculé en divisant le bénéfice net attribuable aux actionnaires ordinaires par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation pendant la période, à l'exception des actions propres. Le bénéfice net attribuable aux actionnaires ordinaires est établi en tenant compte des droits à rémunération des actionnaires privilégiés tels que les porteurs d'actions de préférence ou de titres subordonnés ou super-subordonnés classés en capitaux propres. Le bénéfice dilué par action reflète la dilution potentielle qui pourrait survenir en cas de conversion des instruments dilutifs en actions ordinaires. Il est ainsi tenu compte de l'effet dilutif des plans d'options et d'attribution d'actions gratuites. Cet effet dilutif a été déterminé en application de la méthode du rachat d'actions.

NOTE 7.2.1 RÉSULTAT PAR ACTION

(En M EUR)	2018	2017
Résultat net part du Groupe	3 864	2 806
Rémunération nette attribuable aux Titres subordonnés et super-subordonnés	(452)	(466)
Frais d'émissions relatifs aux Titres subordonnés et super-subordonnés	(10)	-
Résultat net attribuable aux actionnaires porteurs d'actions ordinaires	3 402	2 340
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation ⁽¹⁾	801 909 473	800 596 132
Résultat par action ordinaire (en EUR)	4,24	2,92
Nombre moyen de titres ordinaires retenu au titre des éléments dilutifs	-	50
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat net dilué par action	801 909 473	800 596 182
Résultat dilué par action ordinaire (en EUR)	4,24	2,92

(1) Hors actions d'autocontrôle.

NOTE 7.2.2 DISTRIBUTION DE DIVIDENDES SUR ACTIONS ORDINAIRES

Le montant de dividendes distribués sur actions ordinaires en 2018 par le Groupe s'élève à 2 132 millions d'euros et se décompose de la manière suivante :

(En M EUR)	2018			2017*		
	Part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle	Total	Part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle	Total
Payé en actions	-	-	-	-	-	-
Payé en numéraire	(1 764)	(368)	(2 132)	(1 762)	(243)	(2 005)

* Les rémunérations versées aux détenteurs des autres instruments de capitaux propres (titres subordonnés à durée indéterminée et titres super-subordonnés à durée indéterminée) sont désormais présentées dans la Note 7.1.1 portant sur les instruments de capitaux propres émis.

NOTE 7.3 Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres**DÉTAIL DE LA VARIATION DES STOCKS DE GAINS ET PERTES COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES**

(En M EUR)	01.01.2018				Variation				31.12.2018			
	Brut	Impôt	Net d'impôt	Net part du Groupe	Brut	Impôt	Net d'impôt	Net part du Groupe	Brut	Impôt	Net d'impôt	Net part du Groupe
Écarts de conversion	(1 744)	-	(1 744)	(1 682)	370	(1)	369	384	(1 374)	(1)	(1 373)	(1 298)
Réévaluation des actifs financiers de dettes à la juste valeur par capitaux propres	466	(109)	357	339	(233)	52	(181)	(170)	233	(57)	176	169
Réévaluation des actifs financiers disponibles à la vente ⁽¹⁾	411	(114)	297	296	(74)	18	(56)	(53)	337	(96)	241	243
Réévaluation des instruments dérivés de couverture	(3)	7	4	4	(120)	11	(109)	(104)	(123)	18	(105)	(100)
Quote-part de gains et pertes sur entités mises en équivalence	(2)	-	(2)	(1)	1	-	1	1	(1)	-	(1)	-
Sous-total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres recyclables	(872)	(216)	(1 088)	(1 044)	(56)	80	24	58	(928)	(136)	(1 064)	(986)
Écarts actuariels sur avantages postérieurs à l'emploi ⁽²⁾	-	-	-	-	30	(4)	26	24	30	(4)	26	24
Réévaluation du risque de crédit des passifs financiers désignés à la juste valeur par résultat ⁽³⁾	(725)	187	(538)	(536)	529	(138)	391	380	(196)	49	(147)	(156)
Réévaluation des instruments de capitaux propres à la juste valeur par capitaux propres non recyclables ⁽¹⁾	80	(2)	78	77	1	(4)	(3)	8	81	(6)	75	85
Quote-part de gains et pertes sur entités mises en équivalence ⁽²⁾	-	-	-	-	(3)	-	(3)	(3)	(3)	-	(3)	(3)
Sous-total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres non recyclables	(645)	185	(460)	(459)	557	(146)	411	409	(88)	39	(49)	(50)
TOTAL DES GAINS ET PERTES COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES	(1 517)	(31)	(1 548)	(1 503)	501	(66)	435	467	(1 016)	(97)	(1 113)	(1 036)

(1) À compter de l'exercice 2018, les gains et pertes latents sur actifs financiers disponibles à la vente correspondent exclusivement au périmètre des activités d'assurance.

(2) Les gains et pertes présentés dans ces postes sont transférés à l'ouverture de l'exercice suivant dans la rubrique "Réserves consolidées".

(3) Lors de la décomptabilisation d'un passif financier, les éventuels gains et pertes réalisés attribuables au risque de crédit propre du Groupe font l'objet d'un transfert dans la rubrique "Réserves consolidées" du Groupe à l'ouverture de l'exercice suivant (cf. Note 3.1).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 8 AUTRES INFORMATIONS

NOTE 8.1 Information sectorielle

NOTE 8.1.1 DÉFINITION DE L'INFORMATION SECTORIELLE

Le Groupe est géré sur une base matricielle reflétant à la fois ses métiers et la répartition géographique de ses activités. Les informations sectorielles sont donc présentées sous ces deux niveaux.

Le Groupe inclut dans le résultat de chaque sous-pôle d'activités les produits et charges d'exploitation qui lui sont directement liés. Les produits de chaque sous-pôle à l'exception du Hors Pôles incluent également la rémunération des fonds propres qui leur sont alloués, cette rémunération étant définie par référence au taux estimé du placement des fonds propres. En contrepartie, la rémunération des fonds propres comptables du sous-pôle est réaffectée au Hors Pôles. Les transactions entre les différents sous-pôles s'effectuent à des termes et conditions identiques à ceux prévalant pour des clients extérieurs au Groupe.

Les pôles d'activités du Groupe sont gérés à travers trois piliers stratégiques :

- la Banque de détail en France qui regroupe les réseaux Société Générale, Crédit du Nord, et Boursorama ;
- la Banque de détail et Services Financiers Internationaux qui comprend :
 - la Banque de détail à l'international incluant les activités de crédit à la consommation,
 - les activités de Services Financiers Spécialisés aux entreprises (location longue durée et gestion de flottes, financement de biens d'équipement professionnel),
 - les activités d'Assurances ;

- la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs qui regroupe :

- les activités de Marché et Services aux Investisseurs,
- les activités de Financement et Conseil,
- la Gestion d'actifs et Banque Privée.

À ces piliers stratégiques, s'ajoutent les activités Hors Pôles qui représentent notamment la fonction de centrale financière du Groupe. À ce titre, leur sont rattachés le coût de portage des titres des filiales et les produits de dividendes afférents, ainsi que les produits et charges issus de la gestion actif/passif et les résultats dégagés par les activités de gestion patrimoniale du Groupe (gestion de son portefeuille de participations industrielles et bancaires et de ses actifs immobiliers patrimoniaux). Les produits ou charges ne relevant pas directement de l'activité des pôles sont intégrés dans le résultat du Hors Pôles.

Les résultats sectoriels sont présentés en tenant compte de l'effet des transactions internes au Groupe tandis que les actifs et passifs sectoriels sont présentés après leur élimination. Le taux d'impôt appliqué au résultat de chaque pôle d'activités est calculé sur la base d'un taux d'impôt forfaitaire moyen fixé en début d'exercice en fonction des taux d'impôt de droit commun en vigueur dans chacun des pays où sont réalisés les résultats de chaque pôle d'activités. L'écart avec le taux d'impôt réel du Groupe est affecté au Hors Pôles.

Dans le cadre de l'information sectorielle par zone géographique, les produits et charges ainsi que les actifs et passifs sectoriels sont ventilés sur la base du lieu de comptabilisation de l'opération.

NOTE 8.1.2 INFORMATION SECTORIELLE PAR PÔLE ET SOUS-PÔLE

(En M EUR)	Groupe Société Générale		Banque de détail en France		Hors Pôles ⁽¹⁾	
	2018	2017	2018	2017*	2018	2017*
Produit net bancaire	25 205	23 954	7 860	8 014	182	(1 147)
Frais de gestion ⁽²⁾	(17 931)	(17 838)	(5 629)	(5 939)	(535)	(374)
Résultat brut d'exploitation	7 274	6 116	2 231	2 075	(353)	(1 521)
Coût du risque	(1 005)	(1 349)	(489)	(547)	(19)	(400)
Résultat d'exploitation	6 269	4 767	1 742	1 528	(372)	(1 921)
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	56	92	28	33	7	17
Gains nets sur autres actifs	(208)	278	74	9	(274)	237
Variations de valeur des écarts d'acquisition	-	1	-	-	-	-
Résultat avant impôts	6 117	5 138	1 844	1 570	(639)	(1 667)
Impôts sur les bénéfices	(1 561)	(1 708)	(607)	(511)	168	52
Résultat net	4 556	3 430	1 237	1 059	(471)	(1 615)
Participations ne donnant pas le contrôle	692	624	-	-	164	170
Résultat net part du Groupe	3 864	2 806	1 237	1 059	(635)	(1 785)

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Banque de détail et Services Financiers Internationaux

	Banque de détail à l'International		Services Financiers Spécialisés aux Entreprises		Assurances		Total	
	2018	2017*	2018	2017*	2018	2017*	2018	2017*
(En M EUR)								
Produit net bancaire	5 608	5 278	1 822	1 804	887	832	8 317	7 914
Frais de gestion ⁽¹⁾	(3 238)	(3 171)	(955)	(925)	(333)	(308)	(4 526)	(4 404)
Résultat brut d'exploitation	2 370	2 107	867	879	554	524	3 791	3 510
Coût du risque	(335)	(349)	(69)	(51)	-	-	(404)	(400)
Résultat d'exploitation	2 035	1 758	798	828	554	524	3 387	3 110
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	14	26	1	16	-	(1)	15	41
Gains nets sur autres actifs	7	36	1	-	-	-	8	36
Variations de valeur des écarts d'acquisition	-	1	-	-	-	-	-	1
Résultat avant impôts	2 056	1 821	800	844	554	523	3 410	3 188
Impôts sur les bénéfices	(474)	(418)	(184)	(224)	(183)	(178)	(841)	(820)
Résultat net	1 582	1 403	616	620	371	345	2 569	2 368
Participations ne donnant pas le contrôle	395	361	106	66	3	2	504	429
Résultat net part du Groupe	1 187	1 042	510	554	368	343	2 065	1 939

Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs

	Activités de Marché et Services aux Investisseurs		Financement et Conseil		Gestion d'Actifs et Banque Privée		Total	
	2018	2017*	2018	2017*	2018	2017*	2018	2017*
(En M EUR)								
Produit net bancaire	5 207	5 678	2 673	2 435	966	1 000	8 846	9 173
Frais de gestion ⁽¹⁾	(4 521)	(4 434)	(1 815)	(1 767)	(905)	(920)	(7 241)	(7 121)
Résultat brut d'exploitation	686	1 244	858	728	61	80	1 605	2 052
Coût du risque	(21)	(34)	(53)	30	(19)	2	(93)	(2)
Résultat d'exploitation	665	1 210	805	758	42	82	1 512	2 050
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	8	5	(1)	(4)	(1)	-	6	1
Gains nets sur autres actifs	(1)	-	(1)	(4)	(14)	-	(16)	(4)
Variations de valeur des écarts d'acquisition	-	-	-	-	-	-	-	-
Résultat avant impôts	672	1 215	803	750	27	82	1 502	2 047
Impôts sur les bénéfices	(172)	(322)	(101)	(84)	(8)	(23)	(281)	(429)
Résultat net	500	893	702	666	19	59	1 221	1 618
Participations ne donnant pas le contrôle	19	21	2	2	3	2	24	25
Résultat net part du Groupe	481	872	700	664	16	57	1 197	1 593

* Les montants ont été retraités par rapport aux états financiers publiés en 2017 pour tenir compte de la nouvelle organisation du Groupe mise en place le 1^{er} septembre 2017. Ces retraitements sont dus au transfert du métier Global Transaction and Payment Services depuis la Banque de détail en France vers la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs, à la modification du partage analytique des résultats des activités d'Assurances réalisées avec la Banque de détail en France et la Banque Privée, et à un changement d'allocation des frais de structure.

(1) Les produits ou charges ne relevant pas directement de l'activité des pôles sont intégrés dans le résultat du Hors Pôles. Le produit net bancaire incluait en 2017 les écarts de réévaluation des dettes liées au risque de crédit propre pour - 53 millions d'euros et l'indemnité découlant de l'accord transactionnel conclu par Société Générale et la Libyan Investment Authority pour - 963 millions d'euros.

(2) Ces montants regroupent les Frais de personnel, les Autres frais administratifs et les Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

(En M EUR)	Groupe Société Générale			Banque de détail en France			Hors Pôles ⁽¹⁾		
	31.12.2018	01.01.2018*	31.12.2017	31.12.2018	01.01.2018*	31.12.2017	31.12.2018	01.01.2018*	31.12.2017
Actifs sectoriels	1 309 428	1 274 216	1 275 128	222 086	213 708	226 346	106 392	117 011	116 737
Passifs sectoriels ⁽²⁾	1 243 619	1 211 265	1 211 091	216 934	211 709	230 110	91 819	91 854	92 515

(En M EUR)	Banque de détail et Services Financiers Internationaux										
	Banque de détail à l'international			Services Financiers Spécialisés aux entreprises			Assurances			Total	
	31.12.2018	01.01.2018*	31.12.2017	31.12.2018	01.01.2018*	31.12.2017	31.12.2018	01.01.2018*	31.12.2017	31.12.2018	31.12.2017
Actifs sectoriels	128 303	115 992	116 749	42 868	39 542	39 645	148 999	149 784	149 785	320 170	305 318
Passifs sectoriels ⁽¹⁾	94 454	91 854	91 853	13 641	12 055	12 106	138 959	141 721	141 676	247 054	245 635

(En M EUR)	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs										
	Activités de Marché et Services aux Investisseurs			Financement et Conseil			Gestion d'Actifs et Banque Privée			Total	
	31.12.2018	01.01.2018*	31.12.2017	31.12.2018	01.01.2018*	31.12.2017	31.12.2018	01.01.2018*	31.12.2017	31.12.2018	31.12.2017
Actifs sectoriels	489 757	492 804	494 111	137 064	110 810	97 179	33 959	34 564	34 576	660 780	638 178
Passifs sectoriels ⁽²⁾	616 282	594 024	593 419	47 502	42 699	24 063	24 028	25 350	25 349	667 812	662 072

* Montants retravaillés par rapport aux états financiers publiés en 2017 suite :

- à la première application de la norme IFRS9 ;

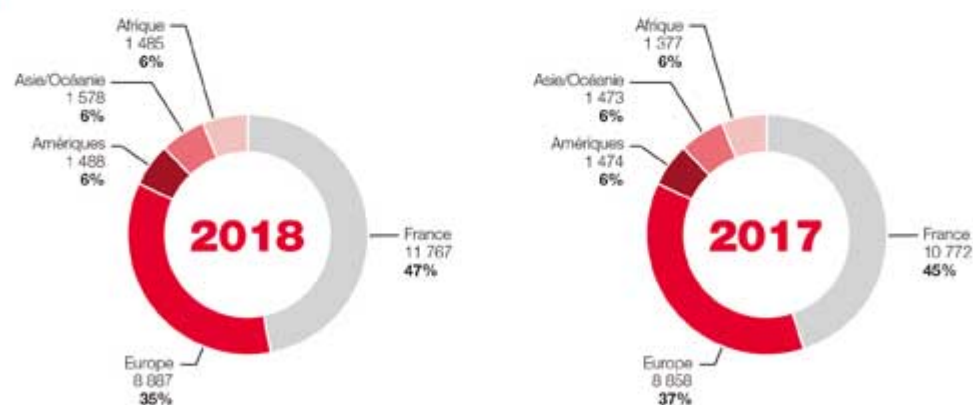
- ou transfert du métier Global Transaction and Payment Services de Banque de détail en France vers Financement et Conseil

(1) Les passifs sectoriels correspondent aux dettes (total passif hors capitaux propres).

(2) Les actifs ou passifs ne relevant pas directement de l'activité des pôles sont intégrés dans le bilan du Hors Pôles. Ainsi, les écarts de réévaluation des dettes liées au risque de crédit propre et les écarts de réévaluation des instruments dérivés de crédit couvrant les portefeuilles de prêts et créances sont rattachés au Hors Pôles.

NOTE 8.1.3 INFORMATION SECTORIELLE PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

DÉCOMPOSITION DU PNB PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE (EN M EUR)



Le PNB total est de 25 205 millions d'euros au 31 décembre 2018 et de 23 954 millions d'euros au 31 décembre 2017.

DÉCOMPOSITION DES AGRÉGATS BILANTIELS PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE (EN M EUR)

ACTIF



Le total des Actifs est de 1 309 428 millions d'euros au 31 décembre 2018, 1 274 216 millions d'euros au 1^{er} janvier 2018* et de 1 275 128 millions d'euros au 31 décembre 2017.

PASSIFS



Le total des Passifs (hors capitaux propres) est de 1 243 619 millions d'euros au 31 décembre 2018, 1 211 265 millions d'euros au 1^{er} janvier 2018* et de 1 211 091 millions d'euros au 31 décembre 2017.

Les passifs sectoriels correspondent aux dettes (total passif hors capitaux propres).

* Montants retraités suite à la première application de la norme IFRS 9 « Instruments financiers » (cf. Note 1).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 8.2 Autres frais administratifs

PRINCIPES COMPTABLES

Le Groupe enregistre les frais administratifs en charges en fonction de la nature des prestations auxquelles ils se rapportent et du rythme de consommation de ces prestations.

La rubrique Loyers inclut les charges de location immobilière et mobilière (essentiellement informatique) qui sont comptabilisées linéairement sur la période de location.

La charge relative aux impôts et taxes et autres contributions est comptabilisée uniquement lorsque survient le fait générateur prévu par la législation. Si l'obligation de payer la taxe naît de la réalisation progressive d'une activité, la charge doit être comptabilisée au fur et à mesure sur la même période. Enfin, si l'obligation de payer est générée par l'atteinte d'un seuil, la charge n'est enregistrée que lorsque le seuil est atteint.

Les impôts et taxes et autres contributions incluent toutes les contributions prélevées par une autorité publique, parmi lesquelles figurent les cotisations versées au Fonds de Résolution Unique et au Fonds de Garantie des Dépôts et de Résolution, la taxe bancaire de risque systémique et les contributions pour frais de contrôle ACPR qui sont comptabilisées en résultat au 1^{er} janvier de l'exercice. La contribution sociale de solidarité des sociétés (C3S), calculée sur l'assiette des revenus de l'exercice précédent, est comptabilisée intégralement en résultat au 1^{er} janvier de l'exercice en cours.

La rubrique Autres comprend essentiellement les frais d'entretien et autres charges sur les immeubles, les frais de déplacement et missions, ainsi que les frais de publicité.

(En M EUR)	2018	2017
Loyers	(752)	(839)
Impôts et taxes et autres contributions	(901)	(919)
Informatiques et télécom (hors loyers)	(2 400)	(2 265)
Honoraires et recours externes (hors informatiques et télécom)	(1 338)	(1 340)
Autres	(1 975)	(1 720)
TOTAL	(7 366)	(7 083)

VENTILATION DES PAIEMENTS MINIMAUX À VERSER POUR LES CONTRATS DE LOCATION SIMPLE

Le tableau ci-dessous présente l'échéancier des paiements minimaux associés aux contrats de location simple portant sur des actifs corporels utilisés par le Groupe. Les montants s'entendent hors effet d'actualisation.

(En M EUR)	31.12.2018
Palements à moins d'un an	423
Palements de un à cinq ans	1 157
Palements à plus de cinq ans	808
TOTAL DES PAIEMENTS MINIMAUX FUTURS À VERSER SUR LOCATION SIMPLE	2 388

CONTRIBUTION AUX MÉCANISMES DE RÉSOLUTION BANCAIRE

Le cadre réglementaire européen destiné à préserver la stabilité financière a été complété par la directive 2014/49/UE du 16 avril 2014 sur la garantie des dépôts et la directive 2014/59/UE du 15 mai 2014 établissant un cadre pour le redressement et la résolution des établissements de crédit et des entreprises d'investissement (Directive Bank Recovery and Resolution).

Le règlement européen UE n°806/2014 du 15 juillet 2014 a alors institué un dispositif de financement des mécanismes de résolution au sein de l'Union bancaire européenne sous la forme d'un Fonds de Résolution Unique (FRU). À ce dispositif s'ajoutent des Fonds de Résolution Nationaux (FRN) pour les établissements assujettis au mécanisme de résolution mais ne relevant pas du FRU.

Le FRU, mis en place en janvier 2016, est alimenté par des contributions annuelles des établissements assujettis du secteur

bancaire européen. Sa dotation globale devra atteindre, d'ici fin 2023, un montant d'au moins 1% des dépôts couverts de l'ensemble des établissements adhérents. Une fraction des contributions annuelles peut être acquittée sous forme d'engagements de paiement irrévocables.

Sur l'année 2018, les contributions du Groupe au FRU et aux FRN (Fonds de Résolution National) ont été effectuées :

- pour 85%, sous la forme d'une cotisation en espèces d'un montant de 425 millions d'euros, dont 387 millions au titre du FRU et 38 millions au titre des FRN, non déductible fiscalement en France et comptabilisée dans le compte de résultat dans les Autres frais administratifs sur la ligne Impôts et taxes et autres contributions ;
- pour 15%, sous la forme d'un engagement de paiement irrévocable sécurisé par le versement d'un dépôt de garantie en espèces pour un montant de 70 millions d'euros au titre du FRU, comptabilisé à l'actif du bilan parmi les Autres actifs.

NOTE 8.3 Provisions**PRINCIPES COMPTABLES**

Au passif du bilan, le poste *Provisions* regroupe les provisions sur instruments financiers, les provisions pour litiges, les provisions sur avantages du personnel et les provisions fiscales au titre des impôts sur les bénéfices.

Au 1^{er} janvier 2018, seul le stock de provisions pour risque de crédit sur engagements hors bilan a été impacté par la première application de la norme IFRS 9. Cet impact est présenté dans la Note 1.

DÉTAIL DES PROVISIONS

(En M EUR)	Stock au 01.01.2018	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et autres	Stock au 31.12.2018
Provisions pour risque de crédit sur engagements hors bilan (cf. Note 3.8)	683	488	(547)	(59)	-	14	638
Provisions sur avantages du personnel (cf. Note 5.2)	2 100	889	(571)	318	(6)	(71)	2 341
Provisions fiscales (cf. Note 6)	162	100	(51)	49	(75)	(1)	135
Provisions sur engagements liés aux comptes et plans d'épargne logement	193	9	(26)	(17)	(5)	-	171
Autres provisions ⁽¹⁾	3 207	626	(195)	431	(2 462)	144	1 320
TOTAL	6 345	2 112	(1 390)	722	(2 548)	86	4 605

(1) cf. commentaire Note 8.3.2

NOTE 8.3.1 ENGAGEMENTS SUR LES CONTRATS D'ÉPARGNE-LOGEMENT**PRINCIPES COMPTABLES**

Les comptes et les plans d'épargne-logement proposés en France à la clientèle de particuliers (personnes physiques) dans le cadre de la loi n° 65-554 du 10 juillet 1965 associent une phase de collecte de ressources sous forme d'épargne rémunérée et une phase d'emploi de ces ressources sous forme de prêts immobiliers, cette dernière phase étant réglementairement conditionnée, et dès lors indissociable, de la phase de collecte. Les dépôts ainsi collectés et les prêts accordés sont enregistrés au coût amorti.

Ces instruments génèrent pour le Groupe des engagements de deux natures : une obligation de prêter au client dans le futur à un taux déterminé fixé à l'ouverture du contrat et une obligation de rémunérer l'épargne dans le futur à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour une durée indéterminée.

Les engagements aux conséquences défavorables pour le Groupe font l'objet de provisions présentées au passif du bilan et dont les variations sont enregistrées en marge d'intérêt au sein du *Produit net bancaire*. Ces provisions ne sont relatives qu'aux seuls engagements liés aux comptes et plans d'épargne-logement existant à la date de calcul de la provision.

Les provisions sont calculées sur chaque génération de plans d'épargne-logement d'une part, sans compensation entre les engagements relatifs à des générations différentes de plans d'épargne-logement, et sur l'ensemble des comptes d'épargne-logement qui constituent une seule et même génération d'autre part.

Sur la phase d'épargne, les engagements provisionnables sont évalués par différence entre les encours d'épargne moyens attendus et les encours d'épargne minimums attendus, ces deux encours étant déterminés statistiquement en tenant compte des observations historiques des comportements effectifs des clients.

Sur la phase crédit, les engagements provisionnables incluent les encours de crédits déjà réalisés mais non encore échus à la date de clôture ainsi que les crédits futurs considérés comme statistiquement probables sur la base des encours de dépôts au bilan à la date de calcul d'une part et des observations historiques des comportements effectifs des clients d'autre part.

Une provision est constituée dès lors que les résultats futurs provisionnels actualisés sont négatifs pour une génération donnée. Ces résultats sont mesurés par référence aux taux offerts à la clientèle particulière pour des instruments d'épargne et de financement équivalents, en cohérence avec la durée de vie estimée des encours et leur date de mise en place.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

ENCOURS DE DÉPÔTS COLLECTÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Plans d'épargne-logement (PEL)	19 186	19 291
ancienneté de moins de 4 ans	3 466	5 847
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	10 555	8 344
ancienneté de plus de 10 ans	5 165	5 100
Comptes épargne-logement (CEL)	1 346	1 394
TOTAL	20 532	20 685

ENCOURS DE CRÉDITS À L'HABITAT OCTROYÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Ancienneté de moins de 4 ans	1	4
Ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	26	128
Ancienneté de plus de 10 ans	11	6
TOTAL	38	138

PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS LIÉS AUX COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2017	Dotations	Reprises	31.12.2018
Plans d'épargne-logement (PEL)	189	-	(31)	158
ancienneté de moins de 4 ans	19	-	(16)	3
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	31	-	(11)	20
ancienneté de plus de 10 ans	139	-	(4)	135
Comptes épargne-logement (CEL)	4	9	-	13
TOTAL	193	9	(31)	171

Les taux d'intérêt longs (auxquels est sensible le niveau de provisionnement) étant faibles sur 2018, le provisionnement épargne-logement est principalement lié aux risques attachés à l'engagement de rémunérer les dépôts espèces. Le niveau de provisionnement se monte à 0,83% des encours totaux au 31 décembre 2018.

MODALITÉS DE DÉTERMINATION DES PARAMÈTRES D'ÉVALUATION DES PROVISIONS

Les paramètres d'estimation des comportements futurs des clients résultent d'observations historiques de longue période (plus de 10 ans). La valeur des paramètres ainsi déterminée peut être ajustée en cas de changement de réglementation dès lors que ce dernier peut

remettre en question la capacité prédictive des données passées pour déterminer les comportements futurs des clients.

Les valeurs des différents paramètres de marché utilisés, notamment les taux d'intérêt et les marges, sont déterminées à partir de données observables et représentent, à la date d'évaluation, la meilleure estimation retenue par Société Générale des niveaux futurs de ces éléments pour les périodes concernées, en cohérence avec la politique de gestion des risques de taux d'intérêt de la Banque de détail.

Les taux d'actualisation retenus sont déterminés à partir de la courbe des swaps zéro coupon contre Euribor à la date d'évaluation, moyennés sur une période de douze mois.

NOTE 8.3.2 AUTRES PROVISIONS

Les autres provisions incluent notamment des provisions pour restructuration, des provisions pour litiges, ainsi que des provisions pour reversement de fonds à venir dans le cadre d'opérations de financement pour la clientèle.

Le Groupe est soumis à un cadre juridique et réglementaire étendu dans les pays où il est présent. Dans ce contexte juridique complexe, le Groupe et certains de ses représentants, anciens et actuels, peuvent être impliqués dans diverses actions en justice, notamment des procédures civiles, administratives et pénales. La grande majorité de ces procédures s'inscrit dans le cadre de l'activité courante du Groupe. Ces dernières années, le nombre de litiges avec des investisseurs ainsi que le nombre de procédures réglementaires intentées contre des intermédiaires financiers comme les banques et les conseillers en investissement ont augmenté, en partie en raison d'un contexte financier difficile.

Il est par nature difficile de prévoir le dénouement des litiges, des procédures réglementaires et des actes impliquant les entités du Groupe, en particulier si ceux-ci sont initiés par diverses catégories de plaignants, si le montant des demandes de dommages-intérêts n'est pas précisé ou est indéterminé ou encore s'il s'agit d'une procédure sans précédent.

Lors de la préparation de ses états financiers, le Groupe procède à l'estimation des conséquences des procédures légales, réglementaires ou d'arbitrage dans lesquelles il est impliqué. Une provision est enregistrée lorsque des pertes liées à ces procédures deviennent probables et que leur montant peut être estimé de manière fiable.

Pour évaluer les probabilités de pertes et le montant de ces dernières, et ainsi déterminer le montant des provisions pour litiges à comptabiliser, le recours à des estimations est important. La Direction réalise ces estimations en exerçant son jugement et en prenant en considération toutes les informations disponibles à la date d'établissement des comptes. Le Groupe prend notamment en compte la nature du litige, les faits sous-jacents, les procédures en cours et les décisions de justice déjà intervenues, mais également son expérience et l'expérience d'autres entreprises confrontées à des cas similaires (sous réserve pour le Groupe d'en avoir connaissance), ainsi que, le cas échéant, l'avis et les rapports d'experts et de conseillers juridiques indépendants.

Le Groupe procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges en cours présentant un risque significatif. La description de ces litiges est présentée dans la Note 9 « Information sur les risques et litiges ».

Au cours de l'exercice 2018, le Groupe a conclu des accords transactionnels avec d'une part des Autorités américaines et européennes mettant fin à leurs enquêtes relatives aux soumissions IBOR et à certaines opérations avec des contreparties libyennes, et d'autre part avec certaines Autorités américaines mettant un terme à leurs enquêtes relatives aux sanctions économiques et à la lutte contre le blanchiment d'argent. Dans le cadre de ces accords, le Groupe a accepté de verser à ces différentes autorités des pénalités pour un montant total d'environ 2,7 milliards de dollars américains ; concomitamment, la provision enregistrée dans les comptes du Groupe au titre des litiges de droit public a fait l'objet de reprises et son solde a été ainsi ramené à 340 millions d'euros au 31 décembre 2018.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 8.4 Immobilisations corporelles et incorporelles

PRINCIPES COMPTABLES

Les immobilisations corporelles et incorporelles regroupent les immobilisations d'exploitation et immeubles de placement. Les biens mobiliers détenus dans le cadre d'opérations de location simple sont présentés parmi les immobilisations corporelles d'exploitation, tandis que les immeubles détenus en vue de leur location sont présentés parmi les immeubles de placement.

Les immobilisations corporelles et incorporelles sont inscrites à l'actif du bilan pour leur coût d'acquisition diminué des amortissements et des dépréciations.

Le coût d'acquisition des immobilisations inclut les coûts d'emprunts correspondant à la période de construction des immobilisations nécessitant une longue période de préparation, de même que les frais directement attribuables. Les subventions d'investissement reçues sont déduites du coût des actifs concernés. Les logiciels créés en interne sont inscrits à l'actif du bilan pour leur coût direct de développement.

Dès qu'elles sont en état d'être utilisées, les immobilisations sont amorties selon une approche par composants. Chaque composant est amorti sur sa propre durée d'utilité. Pour les immeubles d'exploitation les durées d'amortissement des différents composants retenues par le Groupe sont comprises entre 10 et 50 ans. Concernant les autres immobilisations d'exploitation, les durées d'amortissement retenues ont été déterminées en fonction des durées d'utilité des biens considérés qui ont généralement été estimées entre 3 et 20 ans.

Le cas échéant, la valeur amortissable de chaque bien ou composant est diminuée de leur valeur résiduelle. En cas de baisse ou de hausse ultérieure de la valeur résiduelle initialement retenue, l'ajustement de la base amortissable vient modifier de manière prospective le plan d'amortissement de l'actif.

Les dotations aux amortissements sont portées au compte de résultat dans la rubrique *Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles*.

Les immobilisations, regroupées par Unité Génératrice de Trésorerie, font l'objet de tests de dépréciation dès l'apparition d'indices de perte de valeur. Les dotations et reprises de dépréciation sont enregistrées en résultat sur la ligne *Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles*.

Les plus ou moins-values de cession d'immobilisations d'exploitation sont enregistrées en *Gains ou pertes nets sur autres actifs*.

Les immeubles de placement sont amortis en appliquant une approche par composants. Chaque composant est amorti sur sa propre durée d'utilité comprise entre 10 et 50 ans.

Les résultats sur les actifs de location simple et les immeubles de placement y compris les dotations aux amortissements et aux dépréciations sont présentés dans les rubriques *Produits des autres activités* et *Charges des autres activités* (cf. Note 4.2).

TABLEAU DE VARIATION DES IMMOBILISATIONS

(En M EUR)	Valeur brute au 31.12.2017	Acqui- sitions	Cessions	Variation de change, de périmètre et reclas- sements	Valeur brute au 31.12.2018	Amortis- sements et dépré- ciations des éléments d'actifs au 31.12.2017	Dotations aux amortis- sements de l'année 2018	Dépré- ciations de l'année 2018	Reprises de l'année 2018	Variation de change, de périmètre et reclas- sements	Valeur nette au 31.12.2018	Valeur nette au 31.12.2017
Immobilisations incorporelles	6 237	801	(119)	(156)	6 763	(4 297)	(435)	(1)	73	95	2 198	1 940
Immobilisations corporelles d'exploitation (hors actifs de location simple)	11 016	728	(379)	(314)	11 051	(5 964)	(561)	(5)	207	210	4 938	5 052
Actifs de location simple des sociétés de Financements spécialisés	23 699	10 496	(7 503)	89	26 781	(6 511)	(3 573)	(95)	2 946	50	19 598	17 188
Immeubles de placement	777	-	-	(737)	40	(139)	(1)	-	-	117	17	638
TOTAL IMMOBILISATIONS CORPORELLES ET INCORPORELLES	41 729	12 025	(8 001)	(1 118)	44 635	(16 911)	(4 570)	(101)	3 226	472	26 751	24 818

VENTILATION DES PAIEMENTS MINIMAUX À RECEVOIR SUR LES ACTIFS DE LOCATION SIMPLE

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
paiements à moins d'un an	3 625	3 400
paiements de un à cinq ans	17 677	12 392
paiements à plus de cinq ans	787	328
TOTAL DES PAIEMENTS MINIMAUX FUTURS À RECEVOIR	21 489	16 120

NOTE 8.5 Opérations en devises

PRINCIPES COMPTABLES

En date de clôture, les actifs et passifs monétaires libellés en devises sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité au cours comptant de la devise. Les écarts de change latents ou réalisés sont enregistrés dans le *Résultat net des opérations financières*.

Les opérations de change à terme sont évaluées en juste valeur en utilisant le cours de change à terme restant à courir de la devise concernée. Les positions de change au comptant sont évaluées selon les cours de change officiels au comptant de fin de période. Les différences de réévaluation ainsi dégagées sont enregistrées dans le compte de résultat parmi les *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat* (cf. Note 3.1) sauf dans les cas où la comptabilité de couverture est applicable au titre de la couverture d'un investissement net à l'étranger libellé en devises ou d'une couverture de flux de trésorerie (cf. Note 3.2).

En date de clôture, les actifs et passifs non monétaires libellés en devises qui sont évalués en juste valeur, c'est le cas notamment des actions et autres instruments de capitaux propres, sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité au cours comptant de la devise. Les écarts de change sur ces actifs sont constatés soit en résultat (*Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat*), soit dans les capitaux propres (*Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres*) par symétrie avec la comptabilisation des gains et pertes relatifs à ces actifs.

En date de clôture, les actifs et passifs non monétaires libellés en devises qui sont évalués au coût historique sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité au cours historique de la devise à la date de la comptabilisation initiale.

(En M EUR)	31.12.2018				31.12.2017			
	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer	Actif*	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer
EUR	767 029	831 415	28 393	32 198	739 218	790 479	27 723	31 949
USD	257 257	213 653	40 461	41 579	263 408	229 177	51 273	41 661
GBP	44 372	44 012	28 709	10 159	42 140	37 804	15 021	10 321
JPY	68 895	67 273	24 519	33 531	57 884	54 176	17 753	24 588
AUD	5 244	6 663	7 798	6 707	6 284	7 035	4 830	5 910
CZK	35 612	35 102	208	783	34 562	36 175	572	766
RUB	12 286	7 406	113	90	13 938	10 590	37	88
RON	8 166	7 886	56	49	8 011	7 967	168	132
Autres devises	110 567	96 018	24 195	18 514	109 683	101 725	32 740	27 191
TOTAL	1 309 428	1 309 428	154 452	143 610	1 275 128	1 275 128	150 117	142 606

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2018, à la suite d'un changement d'imputation par devises des opérations réciproques.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 8.6 Détail du périmètre de consolidation

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
				Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	
Afrique du Sud	(1)	SG JOHANNESBURG	Banque	IG	100	100	100	100
Albanie		BANKA SOCIETE GENERALE ALBANIA SH.A.	Banque	IG	88,89	88,89	88,89	88,89
Algérie		ALD AUTOMOTIVE ALGERIE SPA	Financements Spécialisés	IG	79,81	79,81	99,99	99,99
		SOCIETE GENERALE ALGERIE	Banque	IG	100	100	100	100
Allemagne		AKRUN EINS GRUNDSTUCKS-VERMIETUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO. OBJEKT SEREN 1 KG	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
		ALD AUTOLEASING D GMBH	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100	100
		ALD INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS GMBH	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100	100
		ALD INTERNATIONAL SAS & CO. KG	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100	100
		ALD LEASE FINANZ GMBH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		BANK DEUTSCHES KRAFTFAHRZEUGGEWERBE GMBH	Financements Spécialisés	IG	99,93	99,91	51	51
		BDK LEASING UND SERVICE GMBH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		CAR PROFESSIONAL FUHRPARKMANAGEMENT UND BERATUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO. KG	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100	100
		CARPOOL GMBH	Société de Courtage	IG	79,82	79,82	100	100
		EUROPARC DREILINDEN GMBH	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
		EUROPARC GMBH	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
		EUROPARC KERPEN GMBH	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
		GEFA BANK GMBH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		GEFA VERSICHERUNGSDIENST GMBH	Financements Spécialisés	MES	100	100	100	100
		HANSEATIC BANK GMBH & CO KG	Financements Spécialisés	IG	75	75	75	75
		HANSEATIC GESELLSCHAFT FUR BANKBETEILIGUNGEN MBH	Société de Portefeuille	IG	75	75	100	100
		HSCE HANSEATIC SERVICE CENTER GMBH	Société de Service	IG	75	75	100	100
		INTERLEASING DELLO HAMBURG GMBH	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100	100
		PEMA GMBH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		PODES DREI GRUNDSTUCKS- VERMIETUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO OBJEKT WEL 4 KG	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
		PODES GRUNDSTUCKS - VERMIETUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO OBJEKT WEL 3 KG	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
		PODES ZWEI GRUNDSTUCKS-VERMIETUNGSGESELLSCHAFT MBH & CO OBJEKT WEL 3 KG	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	(2)	RED & BLACK AUTO GERMANY 2 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	Société Financière	IG	0	99,91	0	100
		RED & BLACK AUTO GERMANY 3 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	Société Financière	IG	99,93	99,91	100	100
		RED & BLACK AUTO GERMANY 4 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	Société Financière	IG	100	100	100	100
	(6)	RED & BLACK AUTO GERMANY 5 UG (HAFTUNGSBESCHRANKT)	Financements Spécialisés	IG	100	0	100	0
	(2)	RED & BLACK CAR SALES UG	Société Financière	IG	0	79,82	0	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
	SG EQUIPMENT FINANCE GMBH	Financements Spécialisés	100	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE INTERNATIONAL GMBH	Financements Spécialisés	100	100	100	100
	(1) SG FRANCFORT	Banque	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE EFFETEN GMBH	Société Financière	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES GMBH	Financements Spécialisés	100	100	100	100
	(1) SOGECAP DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	Assurance	100	100	100	100
	(1)(5) SOGECAP RISQUES DIVERS DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	Assurance	0	100	0	100
(1)(6)	SOGESSUR DEUTSCHE NIEDERLASSUNG	Assurance	100	0	100	0
Australie						
	SOCIETE GENERALE SECURITIES AUSTRALIA PTY LTD	Société de Courtage	100	100	100	100
Autriche						
	ALD AUTOMOTIVE FUHRPARKMANAGEMENT UND LEASING GMBH	Financements Spécialisés	79,82	79,82	100	100
(3)	SG EQUIPMENT LEASING AUSTRIA GMBH	Financements Spécialisés	0	100	0	100
(1)	SG VIENNE	Banque	100	100	100	100
Belgique						
	AXUS FINANCE SPRL	Financements Spécialisés	79,82	79,82	100	100
	AXUS SA/NV	Financements Spécialisés	79,82	79,82	100	100
	BASTION EUROPEAN INVESTMENTS S.A.	Société Financière	60,74	60,74	100	100
	PARCOURS BELGIUM	Financements Spécialisés	79,82	79,82	100	100
	PEMA TRUCK TRAILER VERHUUR	Financements Spécialisés	100	100	100	100
(1)	SG BRUXELLES	Banque	100	100	100	100
(1)	SG EQUIPMENT FINANCE BENELUX B.V. BELGIAN BRANCH	Financements Spécialisés	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE DE FINANCEMENT	Société Financière	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE IMMOBEL	Société Financière	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE PRIVATE BANKING NV/SA	Banque	100	100	100	100
Bénin						
	SOCIETE GENERALE BENIN	Banque	90,98	89,64	91,65	90,3
Bermudes						
	CATALYST RE INTERNATIONAL LTD.	Assurance	100	100	100	100
Brésil						
	ALD AUTOMOTIVE S.A.	Financements Spécialisés	79,82	79,82	100	100
	BANCO SOCIETE GENERALE BRASIL S.A.	Banque	100	100	100	100
	MORDENO SOCIEDADES ANONIMAS	Société Financière	100	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE S.A. ARRENDAMENTO MERCANTIL	Financements Spécialisés	100	100	100	100
(2)	SOCIETE GENERALE S.A. CORRETORA DE CAMBIO, TITULOS E VALORES MOBILIARIOS	Société de Courtage	0	100	0	100
Bulgarie						
	REGIONAL URBAN DEVELOPMENT FUND	Financements Spécialisés	51,86	51,86	52	52
	SG EXPRESS BANK	Banque	99,74	99,74	99,74	99,74
	SOCIETE GENERALE FACTORING EOOD	Financements Spécialisés	99,74	99,74	100	100
	SOGLEASE BULGARIA	Financements Spécialisés	99,74	99,74	100	100
Burkina Faso						
	SOCIETE GENERALE BURKINA FASO	Banque	51,27	51,27	52,61	52,61
Caimans, îles						
	AEGIS HOLDINGS (OFFSHORE) LTD.	Société Financière	100	100	100	100
(2)	BRIDGEVIEW II LIMITED	Financements Spécialisés	0	100	0	100
	SOCIETE GENERALE (NORTH PACIFIC) LTD	Banque	100	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
Cameroon						
	SOCIETE GENERALE CAMEROUN	Banque	IG	58,08	58,08	58,08
Canada						
	KLEINWORT BENSON INTERNATIONAL TRUSTEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	SG CONSTELLATION CANADA LTD.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
(2)	SG HAMBROS TRUST COMPANY (CANADA) INC.	Société Financière	IG	0	100	0
(1)	SOCIETE GENERALE (CANADA BRANCH)	Banque	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE (CANADA)	Banque	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE CAPITAL CANADA INC.	Société de Courtage	IG	100	100	100
Chine						
	ALD FORTUNE AUTO LEASING & RENTING SHANGHAI CO. LTD.	Financements Spécialisés	MEI	39,91	39,91	50
	SOCIETE GENERALE (CHINA) LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE LEASING AND RENTING CO. LTD.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
Corée du Sud						
	SG SECURITIES KOREA CO. LTD.	Société de Courtage	IG	100	100	100
(1)	SG SECUL	Banque	IG	100	100	100
Côte d'Ivoire						
	SOCIETE GENERALE COTE D'IVOIRE	Banque	IG	73,25	73,25	73,25
	SOGEBOURSE EN COTE D'IVOIRE	Société de Portefeuille	IG	71,25	71,27	99,98
Croatie						
	ALD AUTOMOTIVE D.O.O. ZA OPERATIVNI I FINANCIJSKI LEASING	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
(5)	ALD FLEET SERVICES D.O.O. ZA TRGOVINU I USLUGE	Financements Spécialisés	IG	79,82	0	100
Curaçao						
	SGA SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ACCEPTANCE N.V.	Société Financière	IG	100	100	100
Danemark						
	ALD AUTOMOTIVE A/S	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
	NF FLEET A/S	Financements Spécialisés	IG	63,85	63,85	80
	PEMA LAST OG- TRAILERUDLEJNING A/S	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
(1)	SG FINANS AS DANISH BRANCH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
Émirats Arabes Unis						
(1)	SOCIETE GENERALE DUBAI	Banque	IG	100	100	100
Espagne						
	ALD AUTOMOTIVE S.A.U.	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
(5)	ALD AUTORENTING S.A.U.	Financements Spécialisés	IG	0	79,82	0
	ALTURA MARKETS, SOCIEDAD DE VALORES, SA	Société de Courtage	MEP	50	50	50
(1)	GENEFIM SUCURSAL EN ESPAÑA	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
(5)	PARCOURS IBERIA SA	Financements Spécialisés	IG	0	79,82	0
(6)	REFLEX ALQUILER FLEXIBLE DE VEHICULOS	Financements Spécialisés	IG	79,82	0	100
	SELF TRADE BANK SA	Société de Courtage	IG	100	100	100
	SG EQUIPMENT FINANCE IBERIA, E.F.C. S.A.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOCGEN INVERSIONES FINANCIERAS SA	Société Financière	IG	100	100	100
(1)	SOCIETE GENERALE SUCURSAL EN ESPAÑA	Banque	IG	100	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
SODIPROM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
Estonie						
ALD AUTOMOTIVE EESTI AS	Financements Spécialisés	IG	59,87	59,87	75,01	75,01
États-Unis d'Amérique						
AEGIS HOLDINGS (ONSHORE) INC.	Société Financière	IG	100	100	100	100
(B) CGI FINANCE INC.	Société Financière	IG	99,89	99,89	100	100
(B) CGI NORTH AMERICA INC.	Financements Spécialisés	IG	99,89	99,89	100	100
(B) CLASSIC YACHT DOCUMENTATION, INC.	Société de Service	IG	99,89	99,89	100	100
LYXOR ASSET MANAGEMENT HOLDING CORP.	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
LYXOR ASSET MANAGEMENT INC.	Société Financière	IG	100	100	100	100
SG AMERICAS EQUITIES CORP.	Société Financière	IG	100	100	100	100
SG AMERICAS OPERATIONAL SERVICES, INC.	Société de Service	IG	100	100	100	100
SG AMERICAS SECURITIES HOLDINGS, LLC	Banque	IG	100	100	100	100
SG AMERICAS SECURITIES, LLC	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
SG AMERICAS, INC.	Société Financière	IG	100	100	100	100
SG CONSTELLATION, INC.	Société Financière	IG	100	100	100	100
SG EQUIPMENT FINANCE USA CORP.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
SG MORTGAGE FINANCE CORP.	Société Financière	IG	100	100	100	100
SG MORTGAGE SECURITIES, LLC	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
SG REINSURANCE INTERMEDIARY BROKERAGE, LLC	Assurance	IG	100	100	100	100
SG STRUCTURED PRODUCTS, INC.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
SGAIF, LLC	Société Financière	IG	100	100	100	100
SGAIF, INC.	Société Financière	IG	100	100	100	100
(B) SGB FINANCE NORTH AMERICA INC.	Financements Spécialisés	IG	50,94	50,94	100	100
(A) SOCIETE GENERALE (NEW YORK)	Banque	IG	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE ENERGY LLC	Société Financière	IG	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE FINANCIAL CORPORATION	Société Financière	IG	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE INVESTMENT CORPORATION	Société Financière	IG	100	100	100	100
SOCIETE GENERALE LIQUIDITY FUNDING, LLC	Société Financière	IG	100	100	100	100
TENDER OPTION BOND PROGRAM (TAXABLE AND TAX-EXEMPT)	Société Financière	IG	100	100	100	100
Finlande						
AXUS FINLAND OY	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100	100
NF FLEET OY	Financements Spécialisés	IG	63,85	63,85	80	80

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
France						
	29 HAUSSMANN EQUILIBRE	Société de Portefeuille	IG	87,1	87,1	87,1
	29 HAUSSMANN EURO RDT	Société de Portefeuille	IG	58,1	58,1	58,1
	29 HAUSSMANN SELECTION MONDE	Société de Portefeuille	IG	68,7	68,7	68,7
	9 RUE DES BIENVENUS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	95,5	95,5	100
	AIR BAIL	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	AIX - BORD DU LAC - 3	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	AIX - BORD DU LAC - 4	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	ALD	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	79,82
	ALD AUTOMOTIVE RUSSIE SAS	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
	ALPRIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
(6)	AMPERIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	0	50
	ANTALIS SA	Société Financière	IG	100	100	100
	ANTARES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	45	45	45
	ANTARIUS	Assurance	IG	100	100	100
(6)	ARTISTIK	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	0	30
	AVIVA INVESTORS RESERVE EUROPE	Société Financière	IG	69,35	69,35	69,35
(3)	AXA SOGECAP LOAN	Société de Portefeuille	IG	0	100	0
	BANQUE COURTOIS, SUCCESSION DE L'ANCIENNE MAISON COURTOIS ET CIE DEPUIS 1760	Banque	IG	100	100	100
	BANQUE FRANÇAISE COMMERCIALE OCEAN INDIEN	Banque	IG	50	50	50
	BANQUE KÖLB	Banque	IG	99,97	99,97	99,97
	BANQUE LAYDERNIER	Banque	IG	100	100	100
	BANQUE NUGER	Banque	IG	100	100	100
	BANQUE POLYANNE	Banque	MEI	35	35	35
	BANQUE RHONE ALPES	Banque	IG	99,99	99,99	99,99
	BANQUE TARNEAUD	Banque	IG	100	100	100
	BOURSORAMA INVESTISSEMENT	Société de Service	IG	100	100	100
	BOURSORAMA SA	Société de Courtage	IG	100	100	100
	BREMAN LEASE SAS	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
(2)	CAEN - RUE BASSE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	100	0
(2)	CAEN - RUE DU GENERAL MOULIN	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	100	0
	CARBURAUTO	Immobilier d'exploitation	MEP	50	50	50
	CARRERA	Immobilier d'exploitation	MEP	50	50	50
	CENTRE IMMO PROMOTION	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	60	60

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
	CHARTREUX LOTA1	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	CHERIN DES COMBES	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	95,5	95,5	100	100
	COMPAGNIE FINANCIERE DE BOURBON	Financements Spécialisés IG	99,99	99,99	100	100
	COMPAGNIE FONCIERE DE LA MEDITERRANEE (CFM)	Immobilier d'exploitation IG	100	100	100	100
	COMPAGNIE GENERALE DE LOCATION D'EQUIPEMENTS	Financements Spécialisés IG	99,89	99,89	99,89	99,89
	CONTE	Immobilier d'exploitation MEP	50	50	50	50
(5)	CREDINORD CIOIZE	Société Financière IG	0	100	0	100
	CREDIT DU NORD	Banque IG	100	100	100	100
	DARWIN DIVERSIFIE 0-20	Société de Portefeuille IG	89,94	88,67	89,94	88,67
	DARWIN DIVERSIFIE 40-60	Société de Portefeuille IG	79,78	79,98	79,78	79,98
	DARWIN DIVERSIFIE 80-100	Société de Portefeuille IG	78,34	78,1	78,34	78,1
	DESCARTES TRADING	Société Financière IG	100	100	100	100
	DESSUARD	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	40	40	40	40
(5)	DEVILLE AVENUE LECLERC	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	0	100	0	100
	DISPONIS	Financements Spécialisés IG	99,99	99,99	100	100
	ESNI - COMPARTIMENT SG-CREDIT CLAIMS - I	Société Financière IG	100	100	100	100
	ETOILE CLIQUET 90	Société Financière IG	73,52	73,52	73,52	73,52
	ETOILE ID	Société Financière IG	100	100	100	100
(6)	ETOILE MULTI GESTION EUROPE-C	Assurance IG	51,59	0	51,59	0
(6)	ETOILE VALEURS MOYENNES-C	Assurance IG	61,09	0	61,09	0
	F.E.P. INVESTISSEMENTS	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	80	80	100	100
	FCC ALBATROS	Société de Portefeuille IG	100	100	51	51
(2)	FCT CODA	Société Financière IG	0	100	0	100
	FEEDER LYX E ST50 D5	Société de Portefeuille IG	100	100	100	100
	FEEDER LYX E ST50 D6	Société de Portefeuille IG	100	100	100	100
	FEEDER LYXOR CAC 40	Société Financière IG	99,77	99,77	99,77	99,77
	FEEDER LYXOR CAC40 D2-EUR	Société de Portefeuille IG	100	100	100	100
	FEEDER LYXOR STOXX 50	Société Financière IG	100	99,56	100	99,56
	FENWICK LEASE	Financements Spécialisés IG	99,99	99,99	100	100
(5)	FIDUCEO	Société de Service IG	0	100	0	100
	FINANCIERE PARCOURS	Financements Spécialisés IG	79,82	79,82	100	100
	FINANCIERE UC	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	FINASSURANCE SNC	Société de Courtage IG	98,89	98,89	99	99
	FRANFINANCE	Financements Spécialisés IG	99,99	99,99	99,99	99,99
	FRANFINANCE LOCATION	Financements Spécialisés IG	99,99	99,99	100	100
	GALYBET	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	GENEBANQUE	Banque IG	100	100	100	100
	GENECAL FRANCE	Financements Spécialisés IG	100	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2018	31.12.2017	31.12.2018	31.12.2017
	GENECAR - SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DE COURTAGE D'ASSURANCE ET DE REASSURANCE	Assurance IG	100	100	100	100
	GENECOMI	Financements Spécialisés IG	99,64	99,64	99,64	99,64
	GENEFIM	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	GENEFINANCE	Société de Portefeuille IG	100	100	100	100
	GENEGIS I	Immobilier d'exploitation IG	100	100	100	100
	GENEGIS II	Immobilier d'exploitation IG	100	100	100	100
	GENEVALMY	Immobilier d'exploitation IG	100	100	100	100
	IMAPRIM AMENAGEMENT	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	70	70	70	70
	IMMOBILIÈRE PROMEX	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	35	35	35	35
(1)	IVORA LIFE FRANCE	Assurance IG	100	100	100	100
	INTER EUROPE CONSEIL	Société Financière IG	100	100	100	100
(5)	INVESTIR IMMOBILIER MAROC	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	0	100	0	100
	INVESTIR IMMOBILIER NORMANDIE	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	INVESTISSEMENT 81	Société Financière IG	100	100	100	100
	KOLB INVESTISSEMENT	Société Financière IG	100	100	100	100
	LA BANQUE POSTALE FINANCEMENT	Financements Spécialisés MEI	35	35	35	35
	LA CORBEILLÈRE	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	24	24	40	40
(3)	LA COURTINE	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	0	30	0	30
	LA CROIX BOISÉE	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	LA FONCIÈRE DE LA DÉFENSE	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	99,99	99,99	100	100
	LES ALLÉES DE L'EUROPE	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	34	34	34	34
	LES CEDRES BLEUS	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	40	40	40	40
	LES JARDINS D'ALHAMBRA	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	35	35	35	35
	LES JARDINS DE L'ALCAZAR	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	30	30	30	30
	LES MESANGES	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	55	55	55	55
	LES VILLAS VINCENTI	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	30	30	30	30
	L'HESPEL	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	30	30	30	30
	LOTISSEMENT DES FLEURS	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	30	30	30	30
	LYON LA FABRIC	Société Foncière et de Financement Immobilier MEP	48,87	48,87	50	50

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
	LYXOR ASSET MANAGEMENT	Société Financière IG	100	100	100	100
	LYXOR GL OVERLAY F	Société de Portefeuille IG	87,27	87,27	87,27	87,27
	LYXOR INTERMEDIATION	Société de Courtage IG	100	100	100	100
	LYXOR INTERNATIONAL ASSET MANAGEMENT	Société Financière IG	100	100	100	100
	MEDITERRANEE GRAND ARC	Société Foncière et de Financement Immobilier MEP	43	43	50	50
	NOAHO	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	85	85	85	85
	NORBAIL IMMOBILIER	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	NORBAIL SOFERGIE	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
(5)	NORIMMO	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	0	100	0	100
	NORMANDIE REALISATIONS	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	ONYX	Immobilier d'exploitation MEP	50	50	50	50
	OPCI SOGECAPIMMO	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	OPERA T2	Immobilier d'exploitation IG	99,99	99,99	100	100
	ORADEA VIE	Assurance IG	100	100	100	100
	ORPAMMOB	Financements Spécialisés IG	100	100	100	100
	PACTIMO	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	86	86	86	86
	PARCOURS	Financements Spécialisés IG	79,82	79,82	100	100
	PARCOURS ANNECY	Financements Spécialisés IG	79,82	79,82	100	100
	PARCOURS BORDEAUX	Financements Spécialisés IG	79,82	79,82	100	100
	PARCOURS IMMOBILIER	Financements Spécialisés IG	79,82	79,82	100	100
	PARCOURS NANTES	Financements Spécialisés IG	79,82	79,82	100	100
	PARCOURS STRASBOURG	Financements Spécialisés IG	79,82	79,82	100	100
	PARCOURS TOURS	Financements Spécialisés IG	79,82	79,82	100	100
	PAREL	Société de Service IG	100	100	100	100
	PHILIPS MEDICAL CAPITAL FRANCE	Financements Spécialisés IG	60	60	60	60
	PRAGMA	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	86	86	100	100
(3)	PRIMAXIA	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	0	93,74	0	95
	PRIORIS	Financements Spécialisés IG	94,89	94,89	95	95
	PROGEREAL SA	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	25,01	25,01	25,01	25,01
	PROJECTIM	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	60	60	60	60
	RED & BLACK CONSUMER FRANCE 2013	Société Financière IG	100	100	100	100
	RED & BLACK HOME LOANS FRANCE 1	Société Financière IG	100	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2018	31.12.2017	31.12.2018	31.12.2017
	RIVAPRIM	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	80	100	80
(6)	RIVAPRIM REALISATIONS	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	0	100	0
	S.C.I. DU DOMAINE DE STONEHAM	Société Foncière et de Financement Immobilier MEP	50	50	50	50
	SAGEMCOM LEASE	Financements Spécialisés IG	99,99	99,99	100	100
	SAINT CLAIR	Société Foncière et de Financement Immobilier MEP	50	50	50	50
	SAINT-MARTIN 3	Société Foncière et de Financement Immobilier MEP	50	50	50	50
(8)	SARL CS 72 - KERIADENN	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	32,5	32,5	32,5	32,5
	SARL D'AMENAGEMENT DU MARTINET	Société Foncière et de Financement Immobilier MEP	43	43	50	50
	SARL DE LA COTE D'OPALE	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	35	35	35	35
	SARL DE LA VECQUERIE	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	32,5	32,5	32,5	32,5
	SARL EKO BOUAYE	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	35	35	35	35
	SARL SEINE CLICHY	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	SAS AMIENS - AVENUE DU GENERAL FOY	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	80	80	100	100
	SAS COPRIM RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	SAS ECULLY SO'IN	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	71,62	71,62	75	75
(5)	SAS FOCH SULLY	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	87,97	0	90	0
	SAS LOIRE ATLANTIQUE TERTIAIRE	Société Foncière et de Financement Immobilier MEP	50	50	50	50
(6)	SAS MERIGNAC OASIS URBAINE	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	90	0	90	0
	SAS MS FRANCE	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	40	40	40	40
	SAS NOAHO AMENAGEMENT	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	95,5	95,5	100	100
	SAS NORMANDIE HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	SAS NORMANDIE RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	SAS NOVALIS	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	28	28	28	28
	SAS PARNASSE	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	SAS PROJECTIM IMMOBILIER	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	80	80	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
	SAS RESIDENCIAL	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	68,4	68,4	68,4	68,4
(6)	SAS ROANNE LA TRILOGIE	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	40,08	0	41	0
	SAS SOGEBROWN POISSY	Société Foncière et de Financement Immobilier MEP	50	50	50	50
	SAS SOGEMYSJ	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	51	51	51	51
	SAS SOGEPROM TERTIAIRE	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
(6)	SAS SOJEPRIM	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	80	0	100	0
(6)	SAS TIR A L'ARC AMENAGEMENT	Société Foncière et de Financement Immobilier MEP	40	0	50	0
	SAS TOUR D2	Société Foncière et de Financement Immobilier AC	50	50	50	50
	SAS ZAC DU TRIANGLE	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	48,7	48,7	51	51
	SC ALICANTE 2000	Immobilier d'exploitation IG	100	100	100	100
	SC CHASSAGNE 2000	Immobilier d'exploitation IG	100	100	100	100
	SCCV 282 MONTOLIVET 12	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	51,6	51,6	60	60
	SCCV 29 ET 31 AVENUE CHARLES DE GAULLE A LA TESTE DE BUCH	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	SCCV 3 CHATEAUX	Société Foncière et de Financement Immobilier MEP	43	43	50	50
(3)	SCCV ADIVO	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	0	26	0	26
	SCCV ALFORTVILLE MANDELA	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	49	49	49	49
	SCCV BAHIA	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	48,7	48,7	51	51
(3)	SCCV BALMA ENTREPRISE	Société Foncière et de Financement Immobilier MEP	0	50	0	50
(3)	SCCV BASSENS LES MONTS	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	0	70	0	70
	SCCV BLAINVILLE LEMARCHAND	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100
	SCCV BOIS-GUILLAUME PARC DE HALLEY	Société Foncière et de Financement Immobilier MEP	50	50	50	50
(6)	SCCV BOURGOIN 140 ROUTE DE LYON	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	70,2	0	80	0
	SCCV BRON CARAVELLE	Société Foncière et de Financement Immobilier MEP	47,75	47,75	50	50
(5)	SCCV CAEN - CHARITE ILOT 3	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	0	100	0	100
	SCCV CAEN CASERNE MARTIN	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	
	SCCV CAEN PANORAMIK	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	50	40	50
(3)	SCCV CHARITE - REHABILITATION	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	100	0	100
	SCCV CHARITE - REHABILITATION	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCCV CHARTREUX LOT C	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SCCV CHARTREUX LOT E	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SCCV CHARTREUX LOTS B-D	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	SCCV CITY SQUARE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCCV CLICHY BRC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	28	28	28	28
	SCCV COURS CLEMENCEAU	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	43	43	50	50
	SCCV CUIGNAUX-LEO LAGRANGE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	SCCV EKO GREEN CITY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	32,5	32,5	32,5	32,5
	SCCV ESPACES DE DEMAIN	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCCV EUROCONTANTES 1E	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCCV GAO	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	32,5	32,5	32,5	32,5
	SCCV GIGNAC MOUSSELINE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60,2	60,2	70	70
	SCCV GIVORS ROBICHON	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	47,75	47,75	50	50
	SCCV HALLUARD	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	SCCV HEROUVILLE ILOT AZ	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	33,33	33,33	33,33	33,33
	SCCV HOUSE PARK	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	SCCV JA LE HAVRE 22 COTY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SCCV JDA GUISTREHAM	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCCV KYMA MERIGNAC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
(6)	SCCV LA MADELEINE SAINT-CHARLES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	40	0	50	0
	SCCV LA PORTE DU CANAL	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
	SCCV LACASSAGNE BRICKS	MEI	49	49	49	49
	SCCV LE BOUSCAT CARRÉ SOLARIS	MEI	25		25	
	SCCV LE COURTEL	MEI	35	35	35	35
	SCCV LE SIX	MEI	24,5	24,5	24,5	24,5
	SCCV LE TEICH COEUR DE VILLE	MEI	30	30	30	30
	SCCV LES ECRIVAINS	IG	70	70	70	70
	SCCV LES PATIOS D'OR DE FLEURY LES AUBRAIS	IG	64	64	80	80
	SCCV LES SUCRES	MEP	47,75	47,75	50	50
(6)	SCCV LESQUIN PARC	MEP	40	0	50	0
(6)	SCCV LILLE - JEAN MACE	MEI	26,72	0	33,4	0
	SCCV MARCQ PROJECTIM	IG	64	64	80	80
(3)	SCCV MASSON BEAU	MEI	0	30	0	30
(6)	SCCV MEHUL	IG	60,2	0	70	0
(6)	SCCV MERIGNAC 53-55 AVENUE LEON BILIM	MEI	30	0	30	0
	SCCV MONROC - LOT 3	MEP	43	43	50	50
	SCCV MONTREUIL ACACIA	IG	80	80	80	80
	SCCV NATUREO	MEI	30	30	30	30
(6)	SCCV NICE ARENAS	IG	100	0	100	0
	SCCV NOAH HABITAT	IG	97,75	97,75	100	100
(6)	SCCV NOISY BOISSIERE	IG	51	0	51	0
	SCCV PARIS ALBERT	MEP	50	50	50	50
	SCCV PARK OCEAN II	MEI	35	35	35	35
	SCCV PRADES BLEU HORIZON	MEP	43	43	50	50
	SCCV QUAI DE SEINE A ALFORTVILLE	IG	51	51	51	51

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
(6) SCCV ROMAINVILLE DUMAS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	0	70	0
SCCV ROUEN 27 ANGLAIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
SCCV ROUSSET - LOT 03	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60,2	60,2	70	70
SCCV SAY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
SCCV SENGHOR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
SCCV SOGAB ROMAINVILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80	80
SCCV SWING RIVE GAUCHE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	43	43	50	50
SCCV TALENCE PUR	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	95	95	95	95
(6) SCCV TASSIN - 190 CDG	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	0	35	0
(3) SCCV VAILLUX PABLO PICASSO	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	0	47,75	0	50
SCCV VERNASON - RAZAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	47,75	47,75	50	50
SCCV VILLA CHANZY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
SCCV VILLENAVE D'ORNON GARDEN VO	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25		25	
(6) SCCV VILLEURBANNE TEMPO	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	92,8	0	100	0
SCI 1134, AVENUE DE L'EUROPE A CASTELNAU LE LEZ	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	43	43	50	50
SCI 637 ROUTE DE FRANS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
SCI ABARITZ	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
SCI AGIAN	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
SCI ANGLET PROMOTION	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	38,5	38,5	38,5	38,5
SCI AQPRIM PROMOTION	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	79,8	79,8	50	50
SCI ASC LA BERGEOINNIERE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	42	42	50	50
(3) SCI AUBERVILLIERS CREVECOEUR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	0	35	0	35
SCI AVARICUM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	99	99	99	99
SCI BOBIGNY HOTEL DE VILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
(6)	SCI BORDEAUX 20-26 RUE DU COMMERCE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	0	30	0
	SCI CENTRE IMMO PROMOTION RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	100	100
	SCI CHARITE - GIRANDIERE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCI CHELLES AULNOY MENDES FRANCE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
(2)	SCI D.S.N.	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	0	32,5	0	32,5
	SCI DIAGONALE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	68	68	75	75
	SCI DREUX LA ROTULE NORD	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	100	100
	SCI DU 84 RUE DU BAC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCI DU PARC SAINT ETIENNE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SCI ETAMPES NOTRE DAME	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCI ETRECHY SAINT NICOLAS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCI EUROPARC HAUTE BORNE 1	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	51	51	51	51
	SCI EUROPARC ST MARTIN DU TOUCH 2002	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SCI HAUSQUETTE I	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	0	40	0	40
(3)	SCI HEGEL PROJECTIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	68	68	85	85
	SCI LA MANTILLA COMMERCE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	93	93	100	100
	SCI LA MARQUEILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCI L'ACTUEL	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SCI LAVOISIER	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80	80
	SCI LE CERCLE DES ARTS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	37,5	37,5	37,5	37,5
	SCI LE DOMAINE DU PLESSIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	20	20	20	20
	SCI LE HAMEAU DES GRANDS PRES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	40	40	40	40
	SCI LE MANOIR DE JEREMY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	(8)	SCI LE PARC DE BORDEROUGE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	60	60

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	
	SCI LES BAINOTS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SCI LES CASTELLINES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SCI LES JARDINS DE LA BOURBRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SCI LES JARDINS D'IRIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	60	60	60
	SCI LES JARDINS DU BLAVET	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SCI LES PORTES DU LEMAN	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70	70
	SCI LES RESIDENCES GENEVOISES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	90	90	90	90
(3)	SCI LES TERRASSES DE BEL AIR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	0	40	0	40
	SCI LIEUSAIN RUE DE PARIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCI LINAS COEUR DE VILLE I	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70	70
	SCI LOCMINE - LAMENNAIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SCI L'OREE DES LACS	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	70	70	70	70
	SCI LYON BON LAIT	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	SCI LYON JOANNES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	47,8	47,8	50	50
	SCI MARSEILLE LE ZEPHYR	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	55,9	55,9	65	65
	SCI MONTPELLIER JACQUES COEUR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	43	43	50	50
	SCI NOAH RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	95,5	95,5	100	100
(8)	SCI PATRIS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	25,8	25,8	30	30
	SCI PORTU ONDOAN	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
	SCI PROJECTIM HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	100	100
	SCI PROJECTIM MARCQ COEUR DE VILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	48	48	60	60
	SCI PRONY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SCI QUINTEFEUILLE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SCI QUINTESSENCE-VALESCURE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	48	50	50

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
	SCI REIMS GARE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SCI RESIDENCE DU DONJON	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	40	40	40
	SCI RHIN ET MOSELLE 1	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SCI RHIN ET MOSELLE 2	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SCI RIVAPRIM HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	92	100
	SCI RIVAPRIM RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	96	100
(3)	SCI ROUBAIX FOCH-LECLERC	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	0	30	0
	SCI RSS INVESTIMMO COTE BASQUE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	20	20	20
(8)	SCI SAINT JEAN	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40
	SCI SAINT OLEN L'AUMONE - L'OISE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	38	38	38
	SCI SAINT-DENIS WILSON	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60	60	60
	SCI SCS IMMOBILIER D'ENTREPRISES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	52,8	52,8	66
	SCI SOGECIP	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	100
	SCI SOGETIM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	100
(3)	SCI SOGEPROM ATLANTIQUE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	80	0
	SCI STRASBOURG ETOILE THUMENAU	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35
	SCI STRASBOURG ROUTE DE WASSELONNE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35
	SCI TERRES NOUVELLES FRANCAIENNES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	80	80	80
	SCI TOULOUSE CENTREDA 3	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	SCI VAILLANT COUTURIER	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25	25	25
	SCI VALENCE-CHAMPS DE MARS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50
	SCI VELRI	Immobilier d'exploitation	MEP	50	50	50
	SCI VILLA EMILIE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35
	SCI VITAL BOUHOT 16-22 NEUILLY SUR SEINE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40
	SCPI GENEPIERRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	45,08	45,08	45,08

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au	Au	Au	Au
			31.12.2018	31.12.2017	31.12.2018	31.12.2017
SEFIA	Financements Spécialisés	IG	99,89	99,89	100	100
SERVIPAR	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100	100
SG 29 HAUSSMANN	Société Financière	IG	100	100	100	100
(S) SG ACTIONS EURO SELECTION	Société Financière	IG	40,05	0	40,05	0
(S) SG ACTIONS EURO VALUE-C	Assurance	IG	64,94	0	64,94	0
SG ACTIONS FRANCE	Société de Portefeuille	IG	38,14	38,14	38,14	38,14
(S) SG ACTIONS LUXE-C	Assurance	IG	84,25	0	84,25	0
(S) SG ACTIONS MONDE EMERGENT	Assurance	IG	60,05	0	60,05	0
SG ACTIONS US	Société de Portefeuille	IG	65,06	100	65,06	100
SG CAPITAL DEVELOPPEMENT	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
SG EUROPEAN MORTGAGE INVESTMENTS	Société Financière	IG	100	100	100	100
SG FINANCIAL SERVICES HOLDING	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
SG FLEXIBLE	Société de Portefeuille	IG	92,48	100	92,48	100
SG LYXOR GOVERNMENT BOND FUND	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
SG LYXOR LCR FUND	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
(S) SG MONE TRESO-E	Assurance	IG	98,62	0	98,62	0
SG MONETAIRE PLUS E	Société Financière	IG	58,93	38,45	58,93	38,45
(S) SG OBLIG ETAT EURO-R	Assurance	IG	79,94	0	79,94	0
SG OPCIMMO	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	97,95	97,95	97,95	97,95
SG OPTION EUROPE	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
(S) SG SERVICES	Financements Spécialisés	IG	0	100	0	100
SG VALOR ALPHA ACTIONS FRANCE	Société Financière	IG	72,77	75,34	72,77	75,34
SGB FINANCE S.A.	Financements Spécialisés	IG	50,94	50,94	51	51
SGEF SA	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(S) SGI 10-16 VILLE L'EVEQUE	Assurance	IG	100	0	100	0
(S) SGI 1-S ASTORG	Assurance	IG	100	0	100	0
SGI HOLDING SIS	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
(S) SGI PACIFIC	Assurance	IG	86,17	0	89,53	0
SNC COEUR SEME MONPLAISIR	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25,5	25,5	30	30
SNC COPRIM RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
SNC D'AMENAGEMENT FORUM SEINE ISSY LES MOULINEAUX	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	33,33	33,33	33,33	33,33
(S) SNC DU 10 RUE MICHELET	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	0	100	0	100
SNC ISSY FORUM 10	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	33,33	33,33	33,33	33,33
SNC ISSY FORUM 11	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	33,33	33,33	33,33	33,33
SNC NEUILLY ILE DE LA JATTE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	40	40	40	40
SNC PROMOSEINE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	33,33	33,33	33,33	33,33
SOCIETE ANONYME DE CREDIT A L'INDUSTRIE FRANCAISE (CALIF)	Banque	IG	100	100	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
(2)	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE 110 RUE DE RICHELIEU	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	0	35	0	35
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE CAP THALASSA	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	45	45	45	45
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE CAP VEYRE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	50	50	50	50
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE DE DIANE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE DE PIERLAS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	28	28	28	28
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE DES COMBEAUX DE TIGERY	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	99,99	99,99	100	100
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE DOMAINE DURANDY	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25	25	25	25
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE ERICA	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE ESTEREL TANNERON	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE FONTENAY - ESTIENNES D'ORVES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE GAMBETTA DEFENSE V	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	20	20	20	20
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE LE BOTERO	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE LES HAUTS DE L'ESTAQUE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE LES HAUTS DE SEPTÈMES	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	25	25	25	25
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE MIRÉCRAU	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE NAXOU	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE TOULDI	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SOCIETE CIVILE IMMOBILIÈRE VERT COTEAU	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	35	35	35	35
(3)	SOCIETE DE BOURSE GILBERT DUPONT	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOCIETE DE LA RUE EDOUARD VII	Société de Portefeuille	IG	99,91	99,91	99,91	99,91
	SOCIETE DE REALISATION DU PARC D'ACTIVITES DE TOULOUSE S O P A T	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	0	100	0	100
	SOCIETE DES TERRAINS ET IMMEUBLES PARISIENS (STIP)	Immobilier d'exploitation	IG	99,98	99,98	100	100
	SOCIETE DU PARC D'ACTIVITE DE LA VALENTINE	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEI	30	30	30	30
	SOCIETE EN NOM COLLECTIF PARNASSE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
	SOCIETE FINANCIERE D'ANALYSE ET DE GESTION	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE	Banque	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE CAPITAL FINANCE	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
				Au	Au	Au	Au	
				31.12.2018	31.12.2017	31.12.2018	31.12.2017	
		SOCIETE GENERALE CAPITAL PARTENAIRES	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
		SOCIETE GENERALE DE BANQUE AUX ANTILLES	Banque	IG	100	100	100	100
		SOCIETE GENERALE FACTORING	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		SOCIETE GENERALE PARTICIPATIONS INDUSTRIELLES	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
		SOCIETE GENERALE POUR LE DEVELOPPEMENT DES OPERATIONS DE CREDIT-BAIL IMMOBILIER SOGEBAIL	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
		SOCIETE GENERALE REAL ESTATE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
		SOCIETE GENERALE SCF	Société Financière	IG	100	100	100	100
		SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES HOLDING	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
		SOCIETE GENERALE SFH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		SOCIETE IMMOBILIÈRE DU 29 BOULEVARD HAUSSMANN	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
		SOCIETE IMMOBILIÈRE URB1 ET ORB1	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
		SOCIETE LES PINSONS	Société Foncière et de Financement Immobilier	MEP	50	50	50	50
		SOCIETE MARSEILLAISE DE CREDIT	Banque	IG	100	100	100	100
		SOGÉ BEAUJOIRE	Immobilier d'exploitation	IG	99,99	99,99	100	100
		SOGÉ PERIVAL I	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
		SOGÉ PERIVAL II	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
		SOGÉ PERIVAL III	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
		SOGÉ PERIVAL IV	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
		SOGÉACT.SELEC.MON.	Société de Portefeuille	IG	99,78	99,78	99,78	99,78
		SOGÉCAMPUS	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
		SOGÉCAP	Assurance	IG	100	100	100	100
		SOGÉCAP - DIVERSIFIED LOANS FUND	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		SOGÉCAP DIVERSIFIE 1	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
		SOGÉCAP LONG TERME N°1	Société Financière	IG	100	100	100	100
(B)		SOGÉCAPIMMO 2	Assurance	IG	89,39	0	90,84	0
		SOGÉFIM HOLDING	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
		SOGÉFIMUR	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		SOGÉFINANCEMENT	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		SOGÉFINERG SG POUR LE FINANCEMENT DES INVESTISSEMENTS ECONOMISANT L'ENERGIE	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		SOGÉFONTENAY	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
		SOGÉLEASE FRANCE	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		SOGÉMARCHE	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
		SOGÉPARTICIPATIONS	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
		SOGÉPROM	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100
		SOGÉPROM ALPES	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
	SOGEPROM ALPES HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	
	SOGEPROM CENTRE-VAL DE LOIRE	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	
	SOGEPROM CVL SERVICES	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	
	SOGEPROM ENTREPRISES	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	
	SOGEPROM ENTREPRISES REGIONS	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	
	SOGEPROM HABITAT	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	
	SOGEPROM PARTENAIRES	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	
	SOGEPROM RESIDENCES	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	
	SOGEPROM SERVICES	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	
	SOGEPROM SUD REALISATIONS	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	90,9	90,9	100	
	SOGESSUR	Assurance IG	100	100	100	
	SOGEVMMO	Immobilier d'exploitation IG	85,55	100	85,55	
(5)	SOGINFO - SOCIETE DE GESTION ET D'INVESTISSEMENTS FONCIERS	Immobilier d'exploitation IG	0	100	0	
	ST BARNABE 13004	Société Foncière et de Financement Immobilier MEIP	43	43	50	
	STAR LEASE	Financements Spécialisés IG	100	100	100	
(8)	STRACE	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	20	20	20	
	TEMSYS	Financements Spécialisés IG	79,82	79,82	100	
(8)	URBANISME ET COMMERCE	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	99,88	99,88	99,88	
	URBANISME ET COMMERCE PROMOTION	Société Foncière et de Financement Immobilier IG	100	100	100	
(2)	UTEI FEYZIN	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	0	30	0	
	VALMINVEST	Immobilier d'exploitation IG	100	100	100	
	VILLA D'ARMONT	Société Foncière et de Financement Immobilier MEI	40	40	40	

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	
Ghana							
	SOCIETE GENERALE GHANA LIMITED	Banque	IG	60,22	56,67	60,22	56,67
Gibraltar							
	HAMBROS (GIBRALTAR NOMINEES) LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS BANK (GIBRALTAR) LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
Grèce							
	ALD AUTOMOTIVE S.A. LEASE OF CARS	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100	100
Guinée							
	SG DE BANQUES EN GUINEE	Banque	IG	57,94	57,94	57,94	57,94
Guinée Equatoriale							
	SOCIETE GENERALE DE BANQUES EN GUINEE EQUATORIALE	Banque	IG	52,44	52,44	57,23	57,23
Hong Kong							
(1)	DESCARTES TRADING HONG KONG BRANCH	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG ASSET FINANCE (HONG KONG) LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
(5)	SG CORPORATE FINANCE (HONG KONG) LIMITED	Société Financière	IG	100	0	100	0
	SG FINANCE (ASIA PACIFIC) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG FINANCE (HONG KONG) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
(1)	SG HONG KONG	Banque	IG	100	100	100	100
	SG SECURITIES (HK) NOMINEES LTD	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
	SG SECURITIES (HONG-KONG) LTD	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
	SG SECURITIES ASIA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD (HONG-KONG)	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
	SOCIETE GENERALE ASIA LTD	Société Financière	IG	100	100	100	100
	TH INVESTMENTS (HONG KONG) 1 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	TH INVESTMENTS (HONG KONG) 2 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	TH INVESTMENTS (HONG KONG) 5 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
Hongrie							
	ALD AUTOMOTIVE MAGYARORSZAG KFT	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100	100
(5)	MKB EUROLEASING AUTOPARK KERESKEDELMES SZOLGALTATO ZARTKORUEN MUKODO RESZVENYTARSASAG	Financements Spécialisés	IG	0	79,82	0	100
(3)	SG EQUIPMENT FINANCE HUNGARY ZRT	Financements Spécialisés	MES	0	100	0	100
(3)	SG EQUIPMENT LEASING HUNGARY LTD	Financements Spécialisés	MES	0	100	0	100
Île de Jersey							
	ELMFORD LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100	100
	HANOM I LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	HANOM II LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	HANOM III LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	JD CORPORATE SERVICES LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100	100
	KLEINWORT BENSON CUSTODIAN SERVICES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
(7)	LYXOR MASTER FUND	Société Financière	IG	100	100	100	100
	NEWMEAD TRUSTEES LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG HAMBROS (FOUNDATIONS) LTD	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG HAMBROS NOMINEES (JERSEY) LTD	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS BANK (CI) LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS CORPORATE SERVICES (CI) LIMITED	Société de Portefeuille	IG	100	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS TRUST COMPANY (CI) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
	SGKH TRUSTEES (CI) LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100	100
	SOLENTIS INVESTMENT SOLUTIONS PCC	Société Financière	IG	100	100	100	100
Île de Man							
	KBBIOM LIMITED	Banque	IG	50	50	50	50
	KBTIOM LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
Ile de Guernesey						
	ARAMIS II SECURITIES CO. LTD	Société Financière	IG	100	100	100
	CDS INTERNATIONAL LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100
	GRANCE NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	GUERNSEY FINANCIAL ADVISORY SERVICES LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	GUERNSEY NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	HAMBROS (GUERNSEY NOMINEES) LTD	Société de Service	IG	100	100	100
	HTG LIMITED	Société de Service	IG	100	100	100
	K.B. (C.I.) NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100
(2)	KBI PCC LIMITED	Banque	IG	0	100	0
	MISON NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100
(1)	SG HAMBROS BANK (CHANNEL ISLANDS) LTD GUERNSEY BRANCH	Banque	IG	100	100	100
Iles Vierges Britanniques						
	TSG HOLDINGS LTD	Société de Service	IG	100	100	100
	TSG MANAGEMENT LTD	Société de Service	IG	100	100	100
	TSG SERVICES LTD	Société de Service	IG	100	100	100
Inde						
	ALD AUTOMOTIVE PRIVATE LIMITED	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
(1)	SG MUMBAI	Banque	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE GLOBAL SOLUTION CENTRE PRIVATE	Société de Service	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES INDIA PRIVATE LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100
Irlande						
	ALD RE DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	Assurance	IG	79,82	79,82	100
	INORA LIFE LTD	Assurance	IG	100	100	100
	IRIS II SPV DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	Société Financière	IG	100	100	100
	MERRION FLEET FINANCE LIMITED	Société Financière	IG	79,82	79,82	100
	MERRION FLEET MANAGEMENT LIMITED	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
(1)	SG DUBLIN	Banque	IG	100	100	100
	SG KLEINWORT HAMBROS PRIVATE INVESTMENT OFFICE SERVICES LIMITED	Banque	IG	100	100	100
	SGBT FINANCE IRELAND DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SGSS (IRELAND) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE HEDGING DESIGNATED ACTIVITY COMPANY	Société Financière	IG	100	100	100
Italie						
	ALD AUTOMOTIVE ITALIA S.R.L.	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
	FIDITALIA S.P.A.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	FRAER LEASING SPA	Financements Spécialisés	IG	73,85	73,85	73,85
	SG EQUIPMENT FINANCE (ITALY S.P.A.)	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG FACTORING SPA	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SG LEASING SPA	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
(1)	SG MILAN	Banque	IG	100	100	100
(1)	SOCECAP SA RAPPRESENTANZA GENERALE PER L'ITALIA	Assurance	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES S.P.A.	Banque	IG	100	100	100
(1)	SGESSUR SA	Assurance	IG	100	100	100
Japon						
	LYXOR ASSET MANAGEMENT JAPAN CO LTD	Société de Portefeuille	IG	100	100	100
(1)	SG TOKYO	Banque	IG	100	100	100
(1)	SOCIETE GENERALE (NORTH PACIFIC) LTD, TOKYO BRANCH	Banque	IG	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
	SOCIETE GENERALE SECURITIES JAPAN LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100
Lettonie						
	ALD AUTOMOTIVE SIA	Financements Spécialisés	IG	59,86	59,86	75
Liban						
	SG DE BANQUE AU LIBAN	Banque	MEI	16,79	16,79	16,85
Lituanie						
	UAB ALD AUTOMOTIVE	Financements Spécialisés	IG	59,86	59,86	75
Luxembourg						
	ALD INTERNATIONAL SERVICES S.A.	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
	AXA IM FHS US SH.DUR.HIGH YIELD A DES H	Financements Spécialisés	IG	50,58	38	50,58
	AXUS LUXEMBOURG SA	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
	BARTON CAPITAL SA	Société Financière	IG	100	100	100
(2)	CHABON SA	Société Financière	IG	0	100	0
	CODEIS COMPARTIMENT A0076	Société Financière	IG	100	100	100
	CODEIS SECURITIES S.A.	Société Financière	IG	100	100	100
	COVALBA	Société Financière	IG	100	100	100
	G FINANCE LUXEMBOURG SA	Société Financière	IG	100	100	100
	IVEFI S.A.	Société Financière	IG	100	100	100
	LX FINANZ S.A.R.L.	Société Financière	IG	100	100	100
	PIONEER INVESTMENTS DIVERSIFIED LOANS FUND	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	RED & BLACK AUTO LEASE GERMANY 2 S.A.	Société Financière	IG	79,82	79,82	100
	SG ISSUER	Société Financière	IG	100	100	100
	SGBT ASSET BASED FUNDING SA	Société Financière	IG	100	100	100
	SGBTCI	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE BANK & TRUST	Banque	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE CAPITAL MARKET FINANCE	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE FINANCING AND DISTRIBUTION	Société Financière	IG	100	100	100
(2)	SOCIETE GENERALE LOG	Banque	IG	0	100	0
	SOCIETE GENERALE LIFE INSURANCE BROKER SA	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE PRIVATE WEALTH MANAGEMENT S.A.	Société Financière	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE RE SA	Assurance	IG	100	100	100
	SOCIETE IMMOBILIERE DE L'ARSENAL	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100
	SOGE LIFE	Assurance	IG	100	100	100
Macédoine						
	OHRIDSKA BANKA AD SKOPJE	Banque	IG	74,53	70,02	75,38
Madagascar						
	BANKY FAMPANDROSOANA VAROTRA SG	Banque	IG	70	70	70
Malte						
	LNG MALTA INVESTMENT 1 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	LNG MALTA INVESTMENT 2 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
Maroc						
	ALD AUTOMOTIVE SA MAROC	Financements Spécialisés	IG	36,57	36,56	50
	ATHENA COURTAGE	Assurance	IG	58,45	58,41	99,93
	FOXCIMMO	Immobilier d'exploitation	IG	57,57	57,53	100
	LA MAROCAINE VIE	Assurance	IG	89,03	89,02	99,98
	SG MAROCAINE DE BANQUES	Banque	IG	57,57	57,53	57,57
	SOCIETE D'EQUIPEMENT DOMESTIQUE ET MENAGER EQDOM	Financements Spécialisés	IG	30,93	45,75	53,72
	SOCIETE GENERALE DE LEASING AU MAROC	Financements Spécialisés	IG	57,57	57,53	100
	SOCIETE GENERALE OFFSHORE	Société Financière	IG	57,5	57,46	99,88
	SOGE CAPITAL GESTION	Société Financière	IG	57,53	57,49	99,94
	SOGE CAPITAL PLACEMENT	Société de Portefeuille	IG	57,55	57,5	99,96

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe		
				Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	
		SOGEFINANCEMENT MAROC	Financements Spécialisés	IG	57,57	57,53	100	100
Maurice								
		SG SECURITIES BROKING (M) LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100	100
Mexique								
		ALD AUTOMOTIVE S.A. DE C.V.	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100	100
		ALD FLEET SA DE CV SOFOM ENR	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100	100
		SGFP MEXICO, S.A. DE C.V.	Société Financière	IG	99,98	100	100	100
Moldavie								
		MOBIASBANCA GROUPE SOCIETE GENERALE	Banque	IG	79,93	79,93	87,9	87,9
Monaco								
	(1)	CREDIT DU NORD - MONACO	Banque	IG	100	100	100	100
	(1)	SMC MONACO	Banque	IG	100	100	100	100
	(1)	SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (SUCCURSALE MONACO)	Banque	IG	100	100	100	100
		SOCIETE GENERALE PRIVATE BANKING (MONACO)	Banque	IG	100	100	100	100
Monténégro								
		SOCIETE GENERALE BANKA MONTENEGRO A.D.	Banque	IG	90,56	90,56	90,56	90,56
Norvège								
		ALD AUTOMOTIVE AS	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100	100
		NF FLEET AS	Financements Spécialisés	IG	63,85	63,85	80	80
		SG FINANS AS	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
Nouvelle-Calédonie								
		CREDICAL	Financements Spécialisés	IG	87,07	87,07	96,64	96,64
		SOCIETE GENERALE CALEDONIENNE DE BANQUE	Banque	IG	90,1	90,1	90,1	90,1
Pays-Bas								
		ALVARENGA INVESTMENTS B.V.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		ASTEROLD B.V.	Société Financière	IG	100	100	100	100
		AXIUS FINANCE NL B.V.	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100	100
		AXIUS NEDERLAND BV	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100	100
		BRIGANTIA INVESTMENTS B.V.	Société Financière	IG	100	100	100	100
		COPARER HOLDING	Immobilier d'exploitation	IG	100	100	100	100
		HERFSTTAFEL INVESTMENTS B.V.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		HORDLE FINANCE B.V.	Société Financière	IG	100	100	100	100
		MONTALIS INVESTMENT BV	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	(1)	SG AMSTERDAM	Banque	IG	100	100	100	100
		SG EQUIPMENT FINANCE BENELUX BV	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		SGELEASE B.V.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		SGELEASE FILMS	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
		TYNEVOR B.V.	Société Financière	IG	100	100	100	100
Philippines								
	(1)(2)	SOCIETE GENERALE MANILA OFFSHORE BRANCH	Banque	IG	0	100	0	100
Pologne								
		ALD AUTOMOTIVE POLSKA SP Z O.O.	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100	100
		EURO BANK S.A.	Banque	IG	99,99	99,99	99,99	99,99
		PEMA POLSKA SP.Z O.O.	Société de Service	IG	100	100	100	100
		SG EQUIPMENT LEASING POLSKA SP Z.O.O.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
	(1)	SOCIETE GENERALE S.A. ODDZIAL W POLSCE	Banque	IG	100	100	100	100
	(1)(5)	SGECAP RISQUES DIVERS SPOLKA AKCYJNA ODDZIAL W POLSCE	Assurance	IG	0	100	0	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
	(1)	SOGECAP SPOLKA AKCYJNA ODDZIAŁ W POLSCE	Assurance	IG	100	100	100
	(1)/(6)	SOGESSUR SPOLKA AKCYJNA ODDZIAŁ W POLSCE	Assurance	IG	100	0	100
Polynésie Française							
		BANQUE DE POLYNESIE	Banque	IG	72,1	72,1	72,1
		SOGELEASE BDP SAS	Financements Spécialisés	IG	72,1	72,1	100
Portugal							
		SGALD AUTOMOTIVE SOCIEDADE GERAL DE COMERCIO E ALUGUER DE BENZ SA	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
République Tchèque							
		ALD AUTOMOTIVE SRO	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
		CATAPS	Société de Service	MEI	0,61	12,15	40
		ESSOX SRO	Financements Spécialisés	IG	80	80	100
		FACTORING KB	Société Financière	IG	60,73	60,73	100
		KB PENZIUNI SPOLECNOST, A.S.	Société Financière	IG	60,73	60,73	100
		KB REAL ESTATE	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60,73	60,73	100
		KOMERCNI BANKA A.S	Banque	IG	60,73	60,73	60,73
		KOMERCNI POJISTOVNA A.S	Assurance	IG	80,76	80,76	100
		MODRA PYRAMIDA STAVEBNÍ SPOLITEĽNA A.S	Société Financière	IG	60,73	60,73	100
		PEMA PRAHA SPOL. S.R.O.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
		PROTOS	Société Financière	IG	60,73	60,73	100
	(3)	PSA FINANCE CEEKA REPUBLIKA SRO	Financements Spécialisés	IG	0	80	0
		SG EQUIPMENT FINANCE CZECH REPUBLIC S.R.O.	Financements Spécialisés	IG	80,33	80,33	100
		SOGEPROM CEEKA REPUBLIKA S.R.O.	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
		SOGEPROM MICHLE S.R.O.	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
		STD2, A.S.	Immobilier d'exploitation	IG	60,73	60,73	100
		VN 42	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	60,73	60,73	100
Roumanie							
		ALD AUTOMOTIVE SRL	Financements Spécialisés	IG	75,89	75,89	100
		BRD - GROUPE SOCIETE GENERALE SA	Banque	IG	60,17	60,17	60,17
		BRD ASSET MANAGEMENT SAI SA	Société de Portefeuille	IG	60,15	60,15	99,97
		BRD FINANCE IFN S.A.	Société Financière	IG	80,48	80,48	100
		S.C. BRD SOGELEASE IFN S.A.	Financements Spécialisés	IG	60,17	60,17	100
		S.C. ROGARIU IMOBILIARE S.R.L.	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	75	75	75
		SOCIETE GENERALE EUROPEAN BUSINESS SERVICES S.A.	Société de Service	IG	100	100	100
		SOGEPROM ROMANIA SRL	Société Foncière et de Financement Immobilier	IG	100	100	100
	(1)/(6)	SOGESSUR S.A. PARIS - SUCURSALA BUCURESTI	Assurance	IG	100	0	100
Royaume-Uni							
		ACR	Société Financière	IG	100	100	100
		ALD AUTOMOTIVE GROUP LIMITED	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
		ALD AUTOMOTIVE LIMITED	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
		ALD FUNDING LIMITED	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
(1)(2) BRIDGEVIEW II LIMITED (UK BRANCH)	Financements Spécialisés	IG	0	100	0	100
(1) BRIGANTIA INVESTMENTS B.V. (UK BRANCH)	Société Financière	IG	100	100	100	100
(1) DESCARTES TRADING LONDON BRANCH	Société Financière	IG	100	100	100	100
FENCHURCH NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
FRANK NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
(1) HORDLE FINANCE B.V. (UK BRANCH)	Société Financière	IG	100	100	100	100
(8) JWB LEASE HOLDINGS LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
JWB LEASING LIMITED PARTNERSHIP	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
KBIM STANDBY NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
KBPB NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
KH COMPANY SECRETARIES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
KLEINWORT BENSON FARMLAND TRUST (MANAGERS) LIMITED	Banque	IG	75	75	75	75
LANGBOURN NOMINEES LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
LYCORASSET MANAGEMENT UK LLP	Société Financière	IG	100	100	100	100
MAGPIE ROSE LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
PICO WESTWOOD LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
ROBERT BENSON, LONSDALE & CO (CANADA) LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
SAINT MELROSE LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
SG (MARITIME) LEASING LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
SG EQUIPMENT FINANCE (DECEMBER) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(8) SG EQUIPMENT FINANCE LEASING LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(8) SG EQUIPMENT FINANCE OPERATING LEASING LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(8) SG EQUIPMENT FINANCE RENTAL LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
SG FINANCIAL SERVICES LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
SG HAMBROS (LONDON) NOMINEES LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
SG HAMBROS TRUST COMPANY LTD	Société Financière	IG	100	100	100	100
SG HEALTHCARE BENEFITS TRUSTEE COMPANY LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
SG INVESTMENT LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
SG KLEINWORT HAMBROS LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
SG KLEINWORT HAMBROS TRUST COMPANY (UK) LIMITED	Banque	IG	100	100	100	100
SG LEASING (ASSETS) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
SG LEASING (CENTRAL 1) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
SG LEASING (CENTRAL 3) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(8) SG LEASING (DECEMBER) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
SG LEASING (GEMS) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
SG LEASING (JUNE) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
SG LEASING (MARCH) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
SG LEASING (USD) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
SG LEASING (UTILITIES) LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
SG LEASING IX	Financements Spécialisés	IG	100	100	100	100
(2) SG LEASING XII	Financements Spécialisés	IG	0	100	0	100
(1) SG LONDRES	Banque	IG	100	100	100	100
SGFLD LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100
SOCGEN NOMINEES (UK) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100	100

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays	Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
	SOCIETE GENERALE EQUIPMENT FINANCE LIMITED	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE INTERNATIONAL LIMITED	Société de Courtage	IG	100	100	100
	SOCIETE GENERALE INVESTMENTS (U.K.) LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	(2) SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES UK LIMITED	Société de Courtage	IG	0	100	0
	STRABUL NOMINEES LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	(8) TALOS HOLDING LTD	Société Financière	IG	100	100	100
	(8) TALOS SECURITIES LTD	Société de Courtage	IG	100	100	100
	(1) TH INVESTMENTS (HONG KONG) 2 LIMITED	Société Financière	IG	100	100	100
	(2) THE EIFFEL LIMITED PARTNERSHIP	Financements Spécialisés	IG	0	100	0
	(2) THE FENCHURCH PARTNERSHIP (EFFECTIVE 11.08.2003)	Société Financière	IG	0	100	0
(1)	TYNEVOR B.V. (UK BRANCH)	Société Financière	IG	100	100	100
Russie, Fédération						
	ALD AUTOMOTIVE OOO	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
	CLOSED JOINT STOCK COMPANY SG FINANCE	Financements Spécialisés	IG	99,95	99,95	100
	COMMERCIAL BANK DELTA CREDIT JOINT STOCK COMPANY	Banque	IG	99,95	99,95	100
	CREDIT INSTITUTION OBYEDINYONNAYA RASCHOTNAYA SISTEMA	Société Financière	IG	99,95	99,95	100
	JSC TELSICOM	Société de Service	IG	99,95	99,95	100
	LLC RUSFINANCE	Banque	IG	99,95	99,95	100
	LLC RUSFINANCE BANK	Banque	IG	99,95	99,95	100
	PJSC ROSBANK	Banque	IG	99,95	99,95	99,95
	RB FACTORING LLC	Financements Spécialisés	IG	99,95	99,95	100
	RB LEASING LLC	Financements Spécialisés	IG	99,95	99,95	100
	RB SERVICE LLC	Immobilier d'exploitation	IG	99,95	99,95	100
	RB SPECIALIZED DEPOSITARY LLC	Société Financière	IG	99,95	99,95	100
	SG STRAKHOVANIIE LLC	Assurance	IG	99,99	99,99	100
	SOCIETE GENERALE STRAKHOVANIIE ZHIZNI LLC	Assurance	IG	99,99	99,99	100
(2)	SOSNOVKA LLC	Immobilier d'exploitation	IG	0	99,95	0
Sénégal						
	SOCIETE GENERALE DE BANQUES AU SENEGAL	Banque	IG	64,45	64,45	64,87
Serbie						
	ALD AUTOMOTIVE D.O.O. BEOGRAD	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
	SOCIETE GENERALE BANKA SRBIJA A.D. BEOGRAD	Banque	IG	100	100	100
	SG LEASE SRBIJA D.O.O.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
Singapour						
	SG MARKETS (SEA) PTE. LTD.	Société de Courtage	IG	100	100	100
	SG SECURITIES (SINGAPORE) PTE. LTD.	Société de Courtage	IG	100	100	100
(1)	SG SINGAPOUR	Banque	IG	100	100	100
	SG TRUST (ASIA) LTD	Société Financière	IG	100	100	100
Slovaquie						
	ALD AUTOMOTIVE SLOVAKIA S.R.O.	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
	ESSOX FINANCE S.R.O.	Financements Spécialisés	IG	80	80	100
(1)	KOMERCNI BANKA BRATISLAVA	Banque	IG	60,73	60,73	100
	PEMA SLOVAKIA SPOL.S.R.O.	Financements Spécialisés	IG	100	100	100

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Pays		Activités	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
				Au 31.12.2018	Au 31.12.2017	Au 31.12.2018	Au 31.12.2017
	(1)	SG EQUIPMENT FINANCE CZECH REPUBLIC S.R.O. [ORGANIZACNA ZLOZKA (SLOVAK REPUBLIC BRANCH)]	Financements Spécialisés	IG	80,33	80,33	100
Slovenie							
		ALD AUTOMOTIVE OPERATIONAL LEASING DOO	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
		SKB LEASING D.O.O.	Financements Spécialisés	IG	99,73	99,73	100
		SKB BANKA D.D. LJUBLJANA	Banque	IG	99,73	99,73	99,73
		SKB LEASING SELECT D.O.O.	Financements Spécialisés	IG	99,73	99,73	100
Suède							
		ALD AUTOMOTIVE AB	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
		NF FLEET AB	Financements Spécialisés	IG	63,85	63,85	80
		PEMA TRUCK- OCH TRAILERUTHYRNING AB	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	(1)	SG FINANS AS SWEDISH BRANCH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	(1)	SOCIETE GENERALE SA BANKFILIAL SVERIGE	Banque	IG	100	100	100
Suisse							
		ALD AUTOMOTIVE AG	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
		PEMA TRUCK- UND TRAILERVERMIETUNG GMBH	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	(8)	ROSBANK (SWITZERLAND)	Banque	IG	99,95	99,95	100
		SG EQUIPMENT FINANCE SCHWEIZ AG	Financements Spécialisés	IG	100	100	100
	(1)	SG ZURICH	Banque	IG	100	100	100
		SOCIETE GENERALE PRIVATE BANKING (SUISSE) S.A.	Banque	IG	100	100	100
Taiwan							
	(1)	SG SECURITIES (HONG KONG) LIMITED TAIPEI BRANCH	Société de Courtage	IG	100	100	100
	(1)	SG TAIPEI	Banque	IG	100	100	100
Tchad							
		SOCIETE GENERALE TCHAD	Banque	IG	56,86	56,86	67,83
Thaïlande							
		SOCIETE GENERALE SECURITIES (THAILAND) LTD.	Société de Courtage	IG	100	100	100
Togo							
	(1)	SOCIETE GENERALE TOGO	Banque	IG	89,64	89,64	100
Tunisie							
		UNION INTERNATIONALE DE BANQUES	Banque	IG	55,1	55,1	52,34
Turquie							
		ALD AUTOMOTIVE TURIZM TICARET ANONIM SIRKETI	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100
	(1)	SG ISTANBUL	Banque	IG	100	100	100
Ukraine							
		ALD AUTOMOTIVE UKRAINE LIMITED LIABILITY COMPANY	Financements Spécialisés	IG	79,82	79,82	100

* IG : Intégration Globale - AC : Activité Conjointe - MEP : Mise en Equivalence (partenariat) - MEI : Mise en Equivalence (influence notable) - MES : Mise en Equivalence par Simplification (Entités contrôlées par le Groupe faisant l'objet d'une consolidation selon la méthode de mise en équivalence, par simplification en raison de leur caractère peu significatif).

(1) Succursales.

(2) Entités liquidées.

(3) Entités déconsolidées.

(4) Entités cédées.

(5) Transmissions universelles de patrimoine et Fusions.

(6) Entités entrées dans le périmètre de consolidation.

(7) Regroupe 48 fonds.

(8) Liquidation en cours.

Des informations complémentaires relatives au périmètre de consolidation et aux titres de participation présentant un caractère significatif requises par le règlement de l'Autorité des Normes Comptables n° 2016-09 du 2 décembre 2016 sont disponibles sur le site internet du groupe Société Générale à l'adresse suivante :

<https://www.societegenerale.com/fr/investisseurs/>

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

NOTE 8.7 Honoraires des commissaires aux comptes

Les comptes consolidés du groupe Société Générale sont certifiés conjointement par les cabinets Ernst & Young et Autres, représenté par M. Micha Missakian, d'une part, et Deloitte et Associés, représenté par M. Jean-Marc Mickeler, d'autre part.

Sur proposition du Conseil d'administration et suite à la recommandation du Comité d'audit et de contrôle interne (CACI) de Société Générale, l'Assemblée générale du 23 mai 2018 a renouvelé les mandats de la Société Ernst & Young et Autres et de la Société Deloitte et Associés, pour une période de six ans.

Suite à la publication des textes européens sur la réforme de l'audit, une nouvelle politique d'approbation des services non audit des Commissaires aux comptes et de leurs réseaux (SACC, Services Autres

que la Certification des Comptes) a été mise en place par le CACI afin de vérifier préalablement au lancement de la mission la conformité de cette dernière au regard de la nouvelle réglementation.

Une synthèse des SACC (approuvés ou refusés) est présentée à chaque séance du CACI.

Par ailleurs, les honoraires versés par type de mission (audit ou non audit) font l'objet d'une note annuelle au CACI.

Enfin, les Directions financières des entités ou des Business Units se prononcent annuellement sur la qualité des audits de Deloitte et Associés et Ernst & Young et Autres. Les conclusions de cette enquête sont aussi présentées au CACI.

MONTANTS DES HONORAIRES DES COMMISSAIRES AUX COMPTES FIGURANT AU COMPTE DE RÉSULTAT

		Ernst & Young et Autres		Deloitte et Associés		Total	
(Montants HT en M EUR)		2018 ⁽¹⁾	2017	2018 ⁽²⁾	2017	2018	2017
Commissariat aux comptes, Certification, examen des comptes individuels et consolidés	Émetteur	4	7	7	9	11	16
	Filiales intégrées globalement	16	17	12	14	28	31
SOUS-TOTAL AUDIT		20	24	19	23	39	47
Services Autres que la Certification des Comptes (SACC)	Émetteur	2	1	1	1	3	2
	Filiales intégrées globalement	1	1	2	1	3	2
TOTAL		23	26	22	25	45	51

(1) Dont réseau Ernst & Young : 14 millions d'euros.

(2) Dont réseau Deloitte : 12 millions d'euros.

Les SACC ont principalement consisté en des missions de revues de conformité par rapport aux exigences réglementaires, des revues de contrôle interne dans le cadre du respect des normes ISAE (International Standard on Assurance Engagements), des procédures convenues, des audits complémentaires dans le cadre d'émission

d'attestations ou du rapport RSE (Responsabilité Sociale et Environnementale) et enfin des missions d'audit dans le cadre de projet d'acquisitions. Ils comprennent également des services expressément et exclusivement confiés aux Commissaires aux comptes pour 1,5 million d'euros.

NOTE 8.8 Rappels des principes comptables appliqués jusqu'au 31 décembre 2017 aux instruments financiers**PRINCIPES COMPTABLES**

Les principes comptables présentés ci-après sont ceux appliqués aux instruments financiers jusqu'au 31 décembre 2017 conformément aux dispositions de la norme IAS 39.

Classement des instruments financiers

Lors de leur comptabilisation initiale, les instruments financiers sont classés au bilan du Groupe dans des catégories qui déterminent leur traitement comptable et leur mode d'évaluation ultérieur. Ce classement est fonction de la nature des instruments financiers et de l'objet de leur détention.

Les actifs financiers sont classés dans l'une des quatre catégories suivantes :

- les *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* : il s'agit des instruments financiers détenus à des fins de transaction, incluant par défaut les instruments dérivés actifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture, ainsi que des actifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur) ;
- les *Prêts et créances* : ils regroupent les actifs financiers non dérivés à revenus fixes ou déterminables qui ne sont pas cotés sur un marché actif et qui ne sont ni détenus à des fins de transaction, ni destinés à la vente dès leur acquisition ou leur octroi, ni désignés dès l'origine pour être évalués à la juste valeur par résultat (option juste valeur). Ils sont évalués au coût amorti et peuvent faire l'objet d'une dépréciation pour risque de crédit sur base individuelle ou collective ;
- les *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance* : ce sont les actifs financiers non dérivés, à revenus fixes ou déterminables et assortis d'une maturité fixe, qui sont cotés sur un marché actif et que le Groupe a l'intention et les moyens de détenir jusqu'à leur échéance. Ils sont évalués au coût amorti et peuvent faire l'objet, le cas échéant, d'une dépréciation. Le coût amorti intègre les primes et décotes, ainsi que les frais d'acquisition ;
- les *Actifs financiers disponibles à la vente* : ce sont les actifs financiers non dérivés détenus pour une période indéterminée et que le Groupe peut être amené à céder à tout moment. Par défaut, ce sont les actifs financiers qui ne sont classés dans aucune des trois catégories précédentes. Ces instruments sont évalués à la juste valeur par contrepartie des Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. Les revenus courus ou acquis des titres de dette sont enregistrés en résultat sur la base du taux d'intérêt effectif tandis que les revenus des titres de capitaux propres sont enregistrés en produits de dividendes.

Les passifs financiers sont classés dans l'une des deux catégories suivantes :

- les *Passifs financiers évalués à la juste valeur par résultat* : il s'agit des passifs financiers encourus à des fins de transaction, incluant par défaut les instruments dérivés passifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture, ainsi que des passifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur) ;
- les *Dettes* : elles regroupent les autres passifs financiers non dérivés et sont évaluées au coût amorti.

Les actifs et passifs financiers dérivés qualifiés comptablement d'instruments de couverture sont présentés sur des lignes distinctes du bilan (cf. Note 3.2).

Reclassements d'actifs financiers

Les actifs financiers ne peuvent, postérieurement à leur enregistrement initial au bilan du Groupe, être reclassés dans la catégorie des *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*.

Un actif financier non dérivé enregistré initialement au bilan dans la rubrique *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* parmi les actifs financiers détenus à des fins de transaction peut être reclassé hors de cette catégorie dans les conditions suivantes :

- si un actif financier à revenus fixes ou déterminables initialement détenu à des fins de transaction n'est plus, postérieurement à son acquisition, négociable sur un marché actif et que le Groupe a désormais l'intention et la capacité de le détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à son échéance, alors cet actif financier peut être reclassé dans la catégorie des *Prêts et créances* sous réserve du respect des critères d'éligibilité propres à celle-ci en date de transfert ;
- si des circonstances rares entraînent un changement de la stratégie de détention d'actifs financiers non dérivés initialement détenus à des fins de transaction, ces actifs peuvent être reclassés soit dans la catégorie des *Actifs financiers disponibles à la vente*, soit dans la catégorie des *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance* sous réserve du respect des critères d'éligibilité propres à celle-ci en date de transfert.

En aucun cas, les instruments financiers dérivés et les actifs financiers à la juste valeur sur option ne peuvent être reclassés hors de la catégorie des *Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat*. Un actif financier initialement enregistré dans la catégorie des *Actifs financiers disponibles à la vente* peut être transféré dans la catégorie des *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance* sous réserve du respect des critères d'éligibilité propres à cette catégorie en date de transfert. Par ailleurs, si un actif financier à revenus fixes ou déterminables initialement enregistré dans la catégorie des *Actifs financiers disponibles à la vente* n'est plus, postérieurement à son acquisition, négociable sur un marché actif et que le Groupe a désormais l'intention et la capacité de le détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à son échéance, alors cet actif financier peut être reclassé dans la catégorie des *Prêts et créances* sous réserve du respect des critères d'éligibilité propres à celle-ci en date de transfert.

Les actifs financiers ainsi reclassés sont transférés dans leur nouvelle catégorie à leur juste valeur à la date du reclassement et sont ensuite évalués conformément aux dispositions applicables à cette nouvelle catégorie. Le coût amorti des actifs financiers reclassés des catégories *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* ou *Actifs financiers disponibles à la vente* vers la catégorie *Prêts et créances*, ainsi que le coût

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

amorti des actifs financiers reclassés de la catégorie *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* vers la catégorie *Actifs financiers disponibles à la vente* sont déterminés sur la base des estimations des flux de trésorerie futurs attendus réalisées en date de reclassement. L'estimation de ces flux de trésorerie futurs attendus doit être révisée à chaque clôture ; en cas d'augmentation des estimations d'encaissements futurs consécutive à une amélioration de leur recouvrabilité, le taux d'intérêt effectif est ajusté de manière prospective. En revanche, s'il existe une indication objective de dépréciation résultant d'un événement survenu après le reclassement des actifs financiers considérés et que cet événement a une incidence négative sur les flux de trésorerie futurs initialement attendus, une dépréciation de l'actif concerné est alors enregistrée en *Coût du risque* au compte de résultat.

Juste valeur

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre des intervenants du marché à la date d'évaluation. Les méthodes de valorisation utilisées par le Groupe pour la détermination de la juste valeur des instruments financiers sont présentées en Note 3.4.

Comptabilisation initiale

Les achats et les ventes d'actifs financiers classés en *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*, en *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance* et en *Actifs financiers disponibles à la vente* sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison. Les variations de juste valeur entre la date de négociation et la date de règlement-livraison sont enregistrées en résultat ou en capitaux propres en fonction de la classification comptable des actifs financiers concernés. Les *Prêts et créances* sont enregistrés au bilan en date de décaissement des fonds ou d'échéance des prestations facturées.

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs et passifs financiers sont évalués à leur juste valeur en intégrant les frais directement attribuables à leur acquisition ou à leur émission (à l'exception des instruments financiers comptabilisés à la juste valeur par résultat pour lesquels ces frais sont enregistrés directement dans le compte de résultat).

Si la juste valeur initiale est fondée principalement sur des données de marché observables, la différence entre cette juste valeur et le prix de transaction, représentative de la marge commerciale, est comptabilisée immédiatement en résultat. En revanche, si les paramètres de valorisation utilisés ne sont pas observables ou si les modèles de valorisation ne sont pas reconnus par le marché, la juste valeur initiale de l'instrument financier est réputée être le prix de transaction et la marge commerciale est généralement enregistrée en résultat sur la durée de vie de l'instrument. Pour certains instruments, compte tenu de leur complexité, cette marge n'est toutefois reconnue en résultat qu'à leur maturité ou lors de leur cession éventuelle avant terme. Lorsque les paramètres de valorisation deviennent observables, la partie de la marge commerciale non encore comptabilisée est alors enregistrée en résultat (cf. Note 3.4.7).

Décomptabilisation d'actifs ou de passifs financiers

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier (ou d'un groupe d'actifs similaires) lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent ou lorsque le Groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier et la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de cet actif.

Le Groupe décomptabilise également les actifs financiers dont il a conservé les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie mais a l'obligation contractuelle de reverser ces mêmes flux à un tiers (« pass-through agreement ») et dont il a transféré la quasi-totalité des risques et avantages.

Dans le cas où le Groupe a transféré les flux de trésorerie d'un actif financier mais n'a ni transféré ni conservé la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de l'actif financier et n'a pas conservé en pratique le contrôle de l'actif financier, le Groupe décomptabilise l'actif financier et enregistre alors distinctement, si nécessaire, un actif ou un passif représentant les droits et obligations créés ou conservés à l'occasion du transfert de l'actif. Si le Groupe a conservé le contrôle de l'actif financier, il maintient ce dernier à son bilan à hauteur de son implication continue dans cet actif.

Lors de la décomptabilisation d'un actif financier dans son intégralité, un gain ou une perte de cession est enregistré dans le compte de résultat pour un montant égal à la différence entre la valeur comptable de cet actif et la valeur de la contrepartie reçue, corrigée le cas échéant de tout profit ou perte latent qui aurait été antérieurement comptabilisé directement en capitaux propres et de la valeur de tout actif ou passif de gestion. Les indemnités facturées aux emprunteurs lors du remboursement anticipé de leur prêt sont enregistrées en résultat à la date du remboursement parmi les *Intérêts et produits assimilés*.

Le Groupe décomptabilise un passif financier (ou une partie de passif financier) lorsque ce passif financier est éteint, c'est-à-dire lorsque l'obligation précisée au contrat est éteinte, est annulée ou est arrivée à expiration.

Un passif financier peut également être décomptabilisé en cas de modification substantielle de ses conditions contractuelles ou d'échange avec le prêteur contre un instrument dont les conditions contractuelles sont substantiellement différentes.

Instruments financiers dérivés

Les principes comptables applicables aux instruments financiers dérivés n'ont pas été impactés par la mise en œuvre de la norme IFRS 9. Ces principes sont présentés en Note 3.2.

Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat

Il s'agit d'instruments financiers détenus à des fins de transaction, incluant par défaut les instruments dérivés actifs qui ne sont pas qualifiés d'instruments de couverture, ainsi que des actifs financiers non dérivés désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur par résultat (option juste valeur).

Le portefeuille de transaction regroupe les actifs et passifs financiers qui sont, lors de leur comptabilisation initiale :

- soit acquis ou encourus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme ;

- soit détenus dans le cadre d'une activité de mainteneur de marché ;
- soit acquis ou encourus dans le cadre d'une gestion spécialisée de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers dérivés, des titres ou d'autres instruments financiers qui sont gérés ensemble, et présentant des indications d'un profil récent de prise de bénéfices à court terme.

Ce portefeuille inclut également, parmi les autres actifs de transaction, les stocks physiques de matières premières que le Groupe peut être amené à détenir dans le cadre de ses activités de mainteneur de marché sur les instruments dérivés sur matières premières.

Les actifs et passifs du portefeuille de transaction sont évalués à leur juste valeur en date de clôture et portés au bilan dans la rubrique *Actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat*. Les variations de leur juste valeur sont enregistrées en résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat*.

Aux actifs et passifs financiers détenus à des fins de transaction s'ajoutent, dans les mêmes rubriques des états financiers, les actifs et passifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur en contrepartie du compte de résultat. Les variations de leur juste valeur sont enregistrées en résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat*.

L'application de cette option est limitée aux situations suivantes :

- lorsqu'elle permet l'élimination ou la réduction significative de décalages entre les traitements comptables de certains actifs et passifs financiers ;
- lorsqu'elle s'applique à un instrument financier hybride comportant un ou plusieurs dérivés incorporés qui devraient alternativement faire l'objet d'une comptabilisation distincte ;
- lorsqu'un groupe d'actifs et/ou de passifs financiers est géré et sa performance est évaluée sur la base de la juste valeur.

Le Groupe évalue ainsi à la juste valeur en contrepartie du compte de résultat certaines émissions obligataires structurées du métier des Activités de Marché et Services aux Investisseurs. Ces émissions s'inscrivent dans le cadre d'une activité exclusivement commerciale dont les risques sont couverts par des retournements sur le marché au moyen d'instruments financiers gérés au sein des portefeuilles de transaction. L'utilisation de l'option juste valeur permet ainsi de garantir la cohérence entre le traitement comptable de ces émissions et celui des instruments financiers dérivés couvrant les risques de marché induits par ces dernières et qui sont obligatoirement évalués à la juste valeur.

Le Groupe évalue également à la juste valeur en contrepartie du compte de résultat les actifs financiers représentatifs des contrats en unités de compte des filiales d'assurance-vie du Groupe afin d'éliminer le décalage de traitement comptable avec les passifs d'assurance afférents. Conformément à la norme IFRS 4, les passifs d'assurance sont comptabilisés en appliquant les normes comptables locales. Les revalorisations des provisions techniques des contrats en unités de compte, directement liées aux revalorisations des actifs financiers détenus en représentation de ces provisions, sont donc enregistrées dans le compte de résultat. L'utilisation de l'option juste valeur permet ainsi de comptabiliser les variations de juste valeur des actifs financiers par résultat symétriquement à la comptabilisation des variations du passif d'assurance associé à ces contrats en unités de compte.

Par ailleurs, pour simplifier leur traitement comptable en évitant l'enregistrement séparé des dérivés incorporés, le Groupe applique l'option juste valeur aux obligations convertibles en actions qui ne sont pas détenues à des fins de transaction.

Actifs financiers disponibles à la vente

Les actifs financiers disponibles à la vente sont les actifs financiers non dérivés détenus pour une période indéterminée et que le Groupe peut être amené à céder à tout moment. Par défaut, ce sont les actifs financiers qui ne sont classés ni en *Prêts et créances*, ni en *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*, ni en *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance*.

Les revenus courus ou acquis des titres de dettes sont enregistrés en résultat sur la base du taux d'intérêt effectif parmi les *Intérêts et produits assimilés - Opérations sur instruments financiers*. Les revenus des titres de capitaux propres sont enregistrés quant à eux dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente* du compte de résultat.

En date de clôture, les actifs financiers disponibles à la vente sont évalués à leur juste valeur et les variations de juste valeur, hors revenus, sont inscrites en *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres*, à l'exception des écarts de change sur les actifs monétaires en devises qui sont enregistrés en résultat.

En cas de cession de ces actifs financiers, les gains et pertes latents comptabilisés en capitaux propres sont reclassés en résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente*.

Par ailleurs, s'il existe en date de clôture une indication objective de dépréciation d'un actif financier disponible à la vente découlant d'un ou plusieurs événements postérieurs à sa comptabilisation initiale, la perte latente accumulée antérieurement en capitaux propres est reclassée en résultat dans la rubrique *Coût du risque* pour les instruments de dettes et dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente* pour les instruments de capitaux propres. Les règles de dépréciation appliquées sont décrites ci-après.

Prêts et créances

Les prêts et créances regroupent les actifs financiers non dérivés à revenus fixes ou déterminables qui ne sont pas cotés sur un marché actif et qui ne sont ni détenus à des fins de transaction, ni destinés à la vente dès leur acquisition ou leur octroi, ni désignés dès l'origine pour être évalués à la juste valeur par résultat sur option.

Les prêts et créances sont présentés au bilan dans les *Prêts et créances sur les établissements de crédit* ou les *Prêts et créances sur la clientèle* suivant la nature de la contrepartie. Après leur comptabilisation initiale, ils sont évalués au coût amorti sur la base du taux d'intérêt effectif et peuvent faire l'objet, le cas échéant, d'une dépréciation sur une base individuelle ou collective (voir la description des règles de dépréciations appliquées ci-après).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Les prêts et créances peuvent faire l'objet de renégociations commerciales en l'absence de toute difficulté financière ou insolvabilité du client emprunteur. Ces opérations concernent alors des clients pour lesquels le Groupe accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus. Les prêts et créances ainsi renégociés sont décomptabilisés en date de renégociation et les nouveaux prêts, contractualisés aux conditions ainsi renégociées, leur sont substitués au bilan à cette même date. Ces nouveaux prêts sont ultérieurement évalués au coût amorti sur la base du taux d'intérêt effectif découlant des nouvelles conditions contractuelles et intégrant les commissions de renégociation facturées au client.

Les Prêts et créances sur la clientèle incluent les créances sur les opérations de location lorsque celles-ci sont qualifiées d'opérations de location financement. Les contrats de location consentis par le Groupe sont qualifiés de location-financement s'ils ont pour effet de transférer aux locataires la quasi-totalité des risques et avantages inhérents à la propriété du bien loué. À défaut, elles sont qualifiées d'opérations de location simple (cf. Note 4.2 et Note 8.4).

Ces créances de location-financement représentent l'investissement net du Groupe en tant que bailleur dans le contrat de location, égal à la valeur actualisée au taux implicite du contrat des paiements minimaux à recevoir du locataire augmentés de toute valeur résiduelle non garantie. En cas de baisse ultérieure des valeurs résiduelles non garanties retenues pour le calcul de l'investissement du bailleur dans le contrat de location-financement, la valeur actualisée de cette baisse est enregistrée dans la rubrique *Charges des autres activités* du compte de résultat par contrepartie d'une réduction de la créance de location-financement à l'actif du bilan.

Dettes

Les principes comptables applicables aux passifs financiers évalués au coût amorti n'ont pas été impactés par la mise en œuvre de la norme IFRS 9. Ces principes sont présentés en Note 3.6.

Comptabilisation des produits et charges d'intérêts

Les produits et charges d'intérêts sont comptabilisés dans le compte de résultat en *Intérêts et produits assimilés* et *Intérêts et charges assimilés* pour tous les instruments financiers évalués au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif (prêts et créances, dettes, actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance), ainsi que pour les titres de dette classés en *Actifs financiers disponibles à la vente*.

Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie prévue de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Le calcul de ce taux prend en considération les flux de trésorerie estimés sur la base des modalités contractuelles de l'instrument financier sans tenir compte des pertes sur crédit futures et il inclut par ailleurs les commissions payées ou reçues entre les parties au contrat dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Dès qu'un actif financier ou un groupe d'actifs financiers similaires a été déprécié à la suite d'une perte de valeur, les produits d'intérêts ultérieurs sont comptabilisés sur la base du taux d'intérêt effectif utilisé pour actualiser les flux de trésorerie futurs en vue d'évaluer la perte de valeur.

Par ailleurs, hormis celles relatives aux avantages du personnel, les provisions inscrites au passif du bilan génèrent comptablement des charges d'intérêts calculées sur la base du taux d'intérêt utilisé pour actualiser le montant attendu de la sortie de ressources.

Dépréciation des actifs financiers évalués au coût amorti

À chaque date de clôture, le Groupe détermine s'il existe une indication objective de dépréciation d'un actif financier ou d'un groupe d'actifs financiers résultant d'un ou de plusieurs événements intervenus après la comptabilisation initiale de l'actif (un « événement générateur de pertes » ou « événement de défaut ») et si cet (ou ces) événement(s) a (ont) une incidence sur les flux de trésorerie futurs estimés de l'actif financier ou du groupe d'actifs financiers, qui peut être estimée de façon fiable.

Le Groupe apprécie s'il existe des indications objectives de dépréciation pour les actifs financiers individuellement significatifs. Pour les actifs financiers individuellement non significatifs, les indications de dépréciation s'apprécient de manière individuelle ou collective. Nonobstant l'existence de garantie, les critères d'appréciation du caractère avéré d'un risque de crédit sur encours individuels incluent les éléments suivants :

- une dégradation significative de la situation financière de la contrepartie qui entraîne une forte probabilité que cette dernière ne puisse pas honorer en totalité ses engagements, impliquant alors un risque de perte pour le Groupe ;
- l'octroi, pour des raisons liées aux difficultés financières de l'emprunteur, de concessions aux clauses du contrat de prêt qui n'auraient pas été octroyées dans d'autres circonstances ;
- la survenance d'un ou plusieurs impayés depuis au moins 90 jours (à l'exception des encours restructurés, qui sont considérés pendant une période probatoire comme dépréciables au premier impayé), accompagnée ou non de l'ouverture d'une procédure de recouvrement ;
- ou, indépendamment de l'existence de tout impayé, l'existence d'un risque avéré de crédit ou de procédures contentieuses (dépôts de bilan, règlement judiciaire, liquidation judiciaire).

Le Groupe applique le principe de contagion du caractère dépréciable d'un actif financier à l'ensemble des encours sur la contrepartie en défaut. Dans le cadre d'un groupe client, la contagion s'applique en général aussi à l'ensemble des encours sur ce groupe. S'il existe des indications objectives d'une perte de valeur sur des prêts et des créances ou sur des actifs financiers classés en *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance*, le montant de la dépréciation est égal à la différence entre la valeur comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs de trésorerie estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties appelées ou susceptibles de l'être. L'actualisation des flux est calculée sur la base du taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif financier. Le montant de cette dépréciation est présenté en déduction de la valeur nette comptable de l'actif financier déprécié. Les dotations et reprises de dépréciations sont enregistrées en *Coût du risque* dans le compte de résultat. La reprise dans le temps des effets de l'actualisation constitue la rémunération comptable des créances dépréciées et est enregistrée en *Intérêts et produits assimilés* dans le compte de résultat.

Dans le cas où il n'existerait pas d'indication objective de dépréciation pour un actif financier considéré individuellement, significatif ou non, le Groupe inclut cet actif financier dans un groupe d'actifs financiers présentant des caractéristiques de risque de crédit similaires et les soumet collectivement à un test de dépréciation. L'existence, au sein d'un portefeuille homogène d'un risque de crédit avéré sur un ensemble d'instruments financiers donne alors lieu à l'enregistrement d'une dépréciation sans attendre que le risque ait individuellement affecté une ou plusieurs créances.

Les portefeuilles homogènes ainsi dépréciés peuvent notamment regrouper :

- des encours sur des contreparties dont la situation financière s'est fragilisée depuis la comptabilisation initiale de ces actifs financiers sans qu'une indication objective de dépréciation ait encore été identifiée au niveau individuel (encours sensibles), ou bien ;
- des encours sur des contreparties relevant de secteurs économiques considérés comme étant en crise suite à la survenance d'événements générateurs de pertes, ou encore ;
- des encours sur des secteurs géographiques ou des pays sur lesquels une dégradation du risque de crédit a été constatée.

Le montant de la dépréciation sur un groupe d'actifs homogènes est calculé sur la base d'hypothèses de taux de passage en défaut et de pertes en cas de défaut ou, le cas échéant, sur la base d'études *ad hoc*. Les hypothèses ainsi utilisées sont calibrées pour chaque groupe homogène en fonction de leurs caractéristiques propres, de leur sensibilité à la conjoncture et de données historiques. Ces éléments sont revus régulièrement par la Direction des risques et sont ajustés pour prendre en compte l'évolution de la situation économique ayant affecté ces portefeuilles. Les variations des dépréciations ainsi calculées sont enregistrées en Coût du risque.

Restructurations de prêts et créances

Une restructuration pour difficultés financières d'un actif financier classé dans la catégorie Prêts et créances est une modification contractuelle du montant, de la durée ou des conditions financières de la transaction initiale acceptées par le Groupe en raison des difficultés financières et de l'insolvabilité de l'emprunteur (que cette insolvabilité soit avérée ou à venir de façon certaine en l'absence de restructuration) et qui n'auraient pas été envisagées dans d'autres circonstances.

Les actifs financiers ainsi restructurés sont classés en encours dépréciés et les clients emprunteurs sont considérés en défaut. Ces classements sont maintenus pendant une période minimale d'un an et au-delà tant que le Groupe a une incertitude sur la capacité des emprunteurs à honorer leurs engagements.

En date de restructuration, la valeur comptable de l'actif financier restructuré est réduite pour être ramenée au montant actualisé au taux d'intérêt effectif d'origine des nouveaux flux futurs de trésorerie estimés recouvrables. Cette perte est enregistrée en Coût du risque dans le compte de résultat.

Sont exclus de ces encours restructurés les prêts et créances ayant fait l'objet de renégociations commerciales et qui concernent des clients pour lesquels le Groupe accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus.

Dépréciation d'actifs financiers disponibles à la vente

Un actif financier disponible à la vente est déprécié dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation découlant d'un ou plusieurs événements postérieurs à la comptabilisation initiale de cet actif.

Pour les instruments de capitaux propres cotés, une baisse significative ou prolongée de leur cours en deçà de leur coût d'acquisition constitue une indication objective de dépréciation. Le Groupe estime que c'est notamment le cas pour les actions cotées qui présentent à la date de clôture des pertes latentes supérieures à 50% de leur coût d'acquisition ainsi que pour les actions cotées en situation de pertes latentes pendant une période continue de 24 mois ou plus précédant la date de clôture. D'autres facteurs, comme par exemple la situation financière de l'émetteur ou ses perspectives d'évolution, peuvent conduire le Groupe à estimer que son investissement pourrait ne pas être recouvré quand bien même les critères mentionnés ci-dessus ne seraient pas atteints. Une charge de dépréciation est alors enregistrée au compte de résultat à hauteur de la différence entre le cours coté du titre à la date de clôture et son coût d'acquisition.

Pour les instruments de capitaux propres non cotés, les critères de dépréciation retenus sont identiques à ceux mentionnés ci-dessus, la valeur des instruments à la date de clôture étant déterminée sur la base des méthodes de valorisation décrites dans la Note 3.4.

Les critères de dépréciation des instruments de dettes sont similaires à ceux appliqués pour la dépréciation des actifs financiers évalués au coût amorti.

Lorsqu'une diminution de la juste valeur d'un actif financier disponible à la vente a été comptabilisée directement dans la ligne spécifique des capitaux propres intitulée *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* et qu'il existe par la suite une indication objective de dépréciation de cet actif, le Groupe inscrit en compte de résultat la perte latente cumulée comptabilisée antérieurement en capitaux propres dans la rubrique *Coût du risque* pour les instruments de dettes et dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente* pour les instruments de capitaux propres.

Le montant de cette perte cumulée est égal à la différence entre le coût d'acquisition (net de tout remboursement en principal et de tout amortissement) et la juste valeur actuelle, diminuée éventuellement de toute perte de valeur sur cet actif financier préalablement comptabilisée en résultat.

Les pertes de valeur comptabilisées en résultat relatives à un instrument de capitaux propres classé comme disponible à la vente ne sont pas reprises en résultat tant que l'instrument financier n'a pas été cédé. Dès lors qu'un instrument de capitaux propres a été déprécié, toute perte de valeur complémentaire constitue une dépréciation additionnelle. En revanche, pour les instruments de dettes, les pertes de valeur font l'objet de reprises par résultat en cas d'appréciation ultérieure de leur valeur en lien avec une amélioration du risque de crédit de l'émetteur.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Provision pour engagements de financement et de garantie

La constitution des provisions pour risque de crédit sur les engagements de financement et de garantie accordés par le Groupe à des tiers est subordonnée :

- à l'existence d'une obligation du Groupe à l'égard d'un tiers dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de ce tiers sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci,
- et à la disponibilité d'une estimation fiable de la sortie de ressource probable.

Le montant de la sortie de ressources attendue est actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que l'effet de cette actualisation présente un caractère significatif. Les pertes probables encourues par le Groupe suite à l'identification d'un risque avéré de crédit sur les engagements de financement et de garantie sont enregistrées en Coût du risque dans le compte de résultat en contrepartie d'une provision au passif du bilan.

NOTE 9 INFORMATION SUR LES RISQUES ET LITIGES

Le Groupe procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges présentant un risque significatif. Ces litiges peuvent donner lieu à l'enregistrement de provisions s'il s'avère probable ou certain que leur règlement donnera lieu à une sortie de ressources au bénéfice d'un tiers sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci. Ces provisions pour litiges sont classées parmi les « Autres provisions » au sein du poste « Provisions » au passif du bilan (cf. Note 8.3).

Aucune information détaillée n'est fournie sur la constitution éventuelle de provisions individuelles ni sur le montant de ces dernières dans la mesure où une telle communication serait de nature à porter préjudice à la résolution des litiges concernés.

- Depuis 2006, Société Générale et de nombreuses autres banques, sociétés d'assurance et sociétés de courtage ont reçu des demandes d'informations de l'administration fiscale américaine, de la *Securities and Exchange Commission* (« SEC »), de la Division antitrust du *Department of Justice* américain (« DOJ ») relatives à des prétendus manquements aux lois et règlements en vigueur à l'occasion de *Guaranteed Investment Contracts* (« GICs ») conclus avec des autorités publiques et d'autres produits fournis à ces dernières dans le cadre d'émissions d'obligations municipales exonérées d'impôts. Société Générale a toujours coopéré avec les autorités américaines. Ces dossiers étant inactifs depuis plusieurs années, Société Générale considère qu'ils ne présentent plus de risque de perte éventuelle importante.
- Le 24 octobre 2012, la Cour d'appel de Paris a confirmé la décision rendue le 5 octobre 2010 par le tribunal correctionnel de Paris déclarant J. Kerviel coupable d'abus de confiance, d'introduction frauduleuse de données dans un système informatique, de faux et d'usage de faux et le condamnant à cinq ans d'emprisonnement dont deux avec sursis ainsi qu'au versement de 4,9 milliards d'euros à titre de dommages-intérêts à Société Générale. Le 19 mars 2014, la Cour de cassation a confirmé la responsabilité pénale de J. Kerviel. L'arrêt de la Cour de cassation clôt ainsi ce dossier sur le plan pénal. Sur le plan civil, la Cour d'appel de Versailles a rejeté le 23 septembre 2016 la demande d'expertise de J. Kerviel et a confirmé ainsi le montant de la perte nette comptable de 4,9 milliards d'euros de la banque résultant des agissements frauduleux de J. Kerviel. Elle a également déclaré J. Kerviel partiellement responsable du préjudice causé à Société Générale et l'a condamné à payer à Société Générale 1 million d'euros. Société Générale et J. Kerviel n'ont pas formé de pourvoi en cassation. Société Générale considère que cette décision est sans effet sur sa situation fiscale. Toutefois, comme indiqué par le Ministre de l'Économie et des Finances dès septembre 2016, l'administration fiscale a examiné les conséquences fiscales de cette perte

comptable et a indiqué qu'elle envisageait de remettre en cause la déductibilité de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel à hauteur de 4,9 milliards d'euros. Cette proposition de rectification est sans effet immédiat et devra éventuellement être confirmée par une notification de redressement adressée par l'administration lorsque Société Générale sera en situation d'imputer les déficits reportables issus de la perte sur son résultat imposable. Une telle situation ne se produira pas avant plusieurs années selon les prévisions de la banque. Au regard de l'avis du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante confirmée récemment encore en ce sens, Société Générale considère qu'il n'y a pas lieu de provisionner les impôts différés actifs correspondants. Dans l'hypothèse où l'administration déciderait le moment venu de confirmer sa position actuelle, le groupe Société Générale ne manquerait pas de faire valoir ses droits devant les juridictions compétentes. Par décision du 20 septembre 2018, la Commission d'instruction de la Cour de révision et de réexamen des condamnations pénales a par ailleurs déclaré irrecevable la requête en révision déposée en mai 2015 par J. Kerviel à l'encontre de sa condamnation pénale confirmant ainsi l'absence de tout élément ou fait nouveau susceptible de justifier une réouverture du dossier pénal.

- Entre 2003 et 2008, Société Générale a conclu des contrats de consignation d'or avec le groupe turc Goldas. En février 2008, Société Générale a été alertée sur un risque de fraude et de détournement des stocks d'or détenus par Goldas. Ces soupçons ont été rapidement confirmés par la non-restitution et le non-paiement de l'or, d'une valeur de 466,4 millions d'euros. Société Générale a engagé des actions civiles contre ses assureurs et contre plusieurs entités du groupe Goldas. Goldas a, de son côté, introduit des actions judiciaires en Turquie et au Royaume-Uni contre Société Générale. Dans l'action intentée par Société Générale contre Goldas au Royaume-Uni, Goldas a sollicité son rejet sans examen au fond (*strike out*) et a formé à titre reconventionnel une demande de dommages-intérêts. Le 3 avril 2017, le tribunal anglais a fait droit aux deux demandes de Goldas. Le 15 mai 2018, la Cour d'appel de Londres a rejeté, dans sa totalité, la demande de dommages-intérêts accordée par la *High Court* de Londres à Goldas mais a rejeté les arguments de Société Générale relatifs à la validité des significations des actions judiciaires engagées contre les entités du groupe Goldas, lesquelles demeurent donc prescrites. Le 18 décembre 2018, la Cour Suprême a refusé à Société Générale et à Goldas l'autorisation de se pourvoir contre l'arrêt rendu par la Cour d'appel, qui est donc devenu définitif. Le 16 février 2017, Société Générale a, par ailleurs, été déboutée par le tribunal de commerce de Paris de ses demandes contre ses assureurs. Société Générale a interjeté appel de ce jugement.

- Société Générale Algérie (« SGA ») et plusieurs de ses responsables d'agence sont poursuivis pour infraction aux législations locales sur les changes et les transferts de capitaux avec l'étranger, ainsi que sur le blanchiment d'argent et le financement du terrorisme. Il est reproché aux prévenus d'avoir manqué à leurs obligations déclaratives à l'égard des autorités algériennes s'agissant des mouvements de capitaux liés à des exportations ou importations effectués par les clients de SGA et sur des opérations de versements d'espèces réalisées dans les guichets de SGA. Les faits ont été révélés au cours d'enquêtes menées par des autorités algériennes qui se sont ensuite constituées partie civile. SGA et ses agents ont été condamnés dans certaines procédures et mis hors de cause dans d'autres. À ce jour, 14 affaires se sont terminées en faveur de SGA et onze affaires sont encore en cours, dont neuf devant la Cour suprême.

- Au début des années 2000, la profession bancaire a adopté, en France, le principe du passage à la compensation électronique des chèques afin d'en rationaliser le traitement. Pour accompagner cette réforme (connue sous le nom d'EIC pour « Échange d'Images Chèques ») qui a contribué à la sécurisation du traitement des paiements par chèque et à la lutte contre la fraude, les banques ont créé plusieurs commissions interbancaires (dont la CEIC qui a été abandonnée en 2007). Ces commissions ont été décidées sous l'égide des autorités de tutelle du secteur, les pouvoirs publics étant tenus informés.

Le 20 septembre 2010, après plusieurs années d'instruction, l'Autorité française de la concurrence a considéré que la mise en place et la fixation en commun du montant de la CEIC et de deux autres commissions pour services connexes étaient contraires au droit de la concurrence. Elle a condamné l'ensemble des banques ayant participé à la mise en place de ces commissions (Banque de France comprise) à un montant total d'environ 385 millions d'euros d'amendes. Société Générale a été sanctionnée à hauteur de 53,5 millions d'euros, Crédit du Nord, sa filiale, à hauteur de 7 millions d'euros. Dans son arrêt du 23 février 2012, la Cour d'appel, saisie par l'ensemble des banques concernées à l'exception de la Banque de France, a conclu à l'absence d'infraction au droit de la concurrence, permettant aux banques d'obtenir le remboursement des amendes qu'elles avaient payées. Le 14 avril 2015, la Cour de cassation a cassé et annulé l'arrêt de la Cour d'appel au motif que cette dernière n'avait pas examiné les arguments de deux intervenants volontaires. L'affaire a été renvoyée devant la Cour d'appel de Paris, dont l'audience s'est tenue les 3 et 4 novembre 2016. Par un arrêt du 21 décembre 2017, la Cour d'appel de renvoi a confirmé les sanctions prononcées par l'Autorité française de la concurrence à l'encontre de Société Générale et Crédit du Nord. Le 22 janvier 2018 Société Générale et Crédit du Nord se sont pourvus en cassation contre cet arrêt.

- Une action de groupe a été engagée à l'encontre de Société Générale Private Banking (Suisse) et de nombreuses autres institutions financières devant la US District Court du District Nord du Texas. Les demandeurs entendent représenter des clients de Stanford International Bank Ltd. (« SIBL ») auprès de laquelle ils avaient déposé des fonds et/ou dont ils détenaient des certificats de dépôt émis depuis le 16 février 2009. Les demandeurs soutiennent être victimes de pertes résultant des fraudes de SIBL, du groupe Stanford et d'entités liées, dont les défendeurs seraient, selon eux, également responsables. Ils cherchent à récupérer les paiements faits par l'intermédiaire des défendeurs ou faits à ces derniers pour le compte de SIBL ou d'entités qui lui étaient liées au motif qu'il s'agirait de transferts frauduleux. Le Comité officiel des investisseurs Stanford a été autorisé à intervenir dans la procédure et a formé des demandes similaires contre Société Générale Private Banking (Suisse) et les autres défendeurs.

La demande de Société Générale Private Banking (Suisse) soulevait l'incompétence du tribunal a été rejetée par décision du 5 juin 2014. Société Générale a alors sollicité un nouvel examen de cette décision sur la compétence, ce qui lui a été définitivement refusé. Le

21 avril 2015, le tribunal a autorisé la poursuite de la grande majorité des demandes formées par les demandeurs et le Comité officiel des investisseurs de Stanford.

Le 7 novembre 2017, la District Court a rejeté la requête des demandeurs visant à la certification de leur groupe. Les demandeurs ont sollicité l'autorisation de faire appel de cette décision, que la Cour d'appel a refusé le 20 avril 2018.

Le 22 décembre 2015, le Comité officiel des investisseurs de Stanford a déposé une requête visant à l'obtention d'une décision partielle accélérée sur le fond (summary judgement) sur la restitution d'un transfert de 95 millions de dollars américains effectué en décembre 2008 (avant la faillite de Stanford) à Société Générale Private Banking (Suisse), au motif qu'il serait, en tant que transfert frauduleux, annulable selon la loi du Texas. Société Générale Private Banking (Suisse) s'est opposée à cette requête.

- Le 4 juin 2018, Société Générale a annoncé des accords avec (i) le Department of Justice américain (« DOJ ») et la Commodity Futures Trading Commission (« CFTC ») dans le cadre des enquêtes portant sur les soumissions présentées à la British Bankers Association en vue de la détermination de certains taux relatifs aux London Interbank Offered Rates et à l'Euro Interbank Offered Rate (« dossier IBOR »), et (ii) le DOJ et le Parquet National Financier (« PNF ») pour les enquêtes concernant certaines opérations avec des contreparties libyennes, en ce inclus avec la Libyan Investment Authority (« LIA ») et le tiers intermédiaire de la Banque (« dossier Libyen »).

Le 24 mai 2018, Société Générale a conclu une Convention Judiciaire d'Intérêt Public (« CJIP ») avec le PNF, approuvée par le juge français le 4 juin 2018, afin de mettre un terme à l'enquête préliminaire sur le dossier Libyen. Le 5 juin 2018, Société Générale a conclu un accord de suspension des poursuites (Deferred Prosecution Agreement) (« DPA ») de trois ans avec le DOJ concernant les dossiers IBOR et Libyen. Société Générale Acceptance N.V. (« SGA »), une filiale de Société Générale dédiée à l'émission de produits d'investissement, a plaidé coupable dans le cadre du dossier Libyen. Par ailleurs, le 4 juin 2018, Société Générale a accepté une ordonnance civile administrative (civil order) de la CFTC relative au dossier IBOR.

Dans le cadre des accords, Société Générale a payé des pénalités d'un montant total d'environ 1,3 milliard de dollars américains aux DOJ, CFTC et PNF. Ces amendes sont réparties de la façon suivante (i) 275 millions de dollars américains versés au DOJ et 475 millions de dollars américains à la CFTC dans le cadre du dossier IBOR, et (ii) 292,8 millions de dollars américains versés au DOJ et 250,15 millions d'euros (292,8 millions de dollars américains) au PNF dans le cadre du dossier Libyen.

Concernant la CJIP, qui n'emporte pas de reconnaissance de responsabilité pénale, Société Générale a accepté que l'Agence Française Anticorruption évalue son programme anti-corruption pour une durée de deux ans.

Concernant le DPA, Société Générale a accepté de mettre en place un programme de conformité et d'éthique, pour l'ensemble des opérations de la Banque, destiné à prévenir et détecter toute violation du Foreign Corrupt Practices Act et toute autre infraction aux réglementations applicables en matière de corruption, fraude et manipulation de marché. Ces actions viennent s'ajouter aux vastes mesures entreprises par la banque de sa propre initiative pour renforcer son dispositif de conformité et de contrôle afin de satisfaire les normes de conformité et d'éthique les plus exigeantes de ce secteur d'activité. Aucun contrôleur indépendant (compliance monitor) n'a été imposé dans le cadre du DPA. Il sera définitivement mis fin aux poursuites si Société Générale respecte les termes du DPA, ce que la Banque s'engage pleinement à faire.

Les DOJ, CFTC et PNF ont estimé que la banque avait coopéré de manière satisfaisante dans le cadre de leurs enquêtes. La Banque a accepté de continuer de coopérer avec les autorités conformément aux accords transactionnels.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

En ce qui concerne le dossier IBOR, la Banque continue de se défendre dans le cadre de procédures civiles aux États-Unis (telles que décrites ci-dessous) et de répondre à des demandes d'informations reçues d'autres autorités, notamment des procureurs généraux (*Attorneys General*) de divers États des États-Unis et du *Department of Financial Services* de l'État de New York (« NYDFS »).

Aux États-Unis, Société Générale, de même que d'autres institutions financières, ont été assignées dans le cadre d'actions de groupe portant sur la fixation des taux US Dollar Libor, Yen Japonais Libor et Euribor ainsi que sur des opérations portant sur des instruments financiers indexés sur ces taux. Société Générale a également été assignée dans le cadre de plusieurs actions individuelles (hors groupe) concernant le taux US Dollar Libor. Toutes ces actions sont pendantes devant la *US District Court* de Manhattan (le « Tribunal »).

Dans la procédure relative à l'US Dollar Libor, toutes les demandes formées contre Société Générale ont été rejetées par la *District Court* ou volontairement retirées par les demandeurs, sauf deux actions collectives et une action individuelle qui ont fait l'objet d'un sursis à statuer, ainsi qu'une action individuelle dans laquelle une demande de rejet de l'action de Société Générale est en cours. Certains demandeurs individuels dont les demandes ont été rejetées ont déposé des requêtes visant à les autoriser à modifier leurs demandes, ce à quoi Société Générale s'est opposée. Les demandeurs ont l'action de groupe ainsi que certains demandeurs individuels ont fait appel du rejet de leurs demandes sur le fondement du droit de la concurrence devant la *United States Court of Appeals for the Second Circuit*.

Dans la procédure relative au Yen Japonais Libor, le Tribunal a rejeté la requête des demandeurs acheteurs d'instruments dérivés de gré à gré Euroyen. Ces derniers ont interjeté appel de cette décision devant la Cour d'Appel Fédérale du Second Circuit. Dans l'autre procédure, initiée par des acheteurs ou vendeurs de produits dérivés indexés sur l'Euroyen sur le *Chicago Mercantile Exchange* (« CME »), le Tribunal a autorisé le début de la phase de *discovery* pour certaines demandes fondées sur le *Commodity Exchange Act* (« CEA ») américain. Le délai pour le dépôt par les demandeurs de la requête visant à la certification du groupe expire maintenant le 21 août 2019.

Dans le cadre de la procédure relative à l'Euribor, le Tribunal a rejeté l'ensemble des demandes formées contre Société Générale dans le cadre de l'action de groupe et a rejeté la requête des demandeurs visant à déposer une assignation modifiée.

En Argentine, Société Générale ainsi que d'autres institutions financières ont été assignées dans le cadre d'une action intentée par une association de consommateurs pour le compte de consommateurs argentins qui détenaient des obligations du gouvernement ou d'autres instruments dont les intérêts à payer étaient liés au US Dollar Libor. Il leur est reproché d'avoir enfreint les dispositions protectrices du droit de la consommation argentin lors de la fixation du taux US Dollar Libor. L'assignation dans ce dossier n'a pas encore été signifiée à Société Générale.

- Le 10 décembre 2012, le Conseil d'État a rendu deux décisions concluant que le précompte qui était prélevé sur les entreprises en France était contraire au droit communautaire et défini les modalités de restitution des sommes prélevées sur les entreprises par les autorités fiscales. Ces modalités ont cependant conduit à limiter fortement le droit à restitution. Société Générale a acquis en 2005, auprès de deux entreprises (Rhodia et Suez, devenue ENGIE), ce droit à restitution avec un recours limité sur les entreprises cessionnaires. L'une des décisions du Conseil d'État concerne l'entreprise Rhodia. Société Générale a fait valoir ses droits dans le cadre des différents contentieux avec l'administration devant les juridictions administratives en France. La dernière décision est un rejet d'admission des pourvois d'ENGIE et de Société Générale le 1er février 2016 par le Conseil d'État.

Saisie par plusieurs entreprises françaises, la Commission européenne a considéré que les décisions rendues par le Conseil d'État le 10 décembre 2012, censé mettre en œuvre l'arrêt de la CJUE C-310/09 du 15 septembre 2011, méconnaissaient le droit communautaire. La Commission européenne a ensuite engagé une procédure d'infraction contre la République française en novembre 2014 et confirmé depuis lors sa position via la publication le 29 avril 2016 d'un avis motivé et la saisine le 8 décembre 2016 de la Cour de Justice de l'Union européenne. La Cour de Luxembourg a rendu son arrêt le 4 octobre 2018 et a condamné la France pour manquement du Conseil d'État quant à la non prise en compte de l'impôt des sous-filiales UE afin de gager le précompte acquitté à tort ainsi que sur l'absence de question préjudicielle. S'agissant de la mise en œuvre pratique de la décision, Société Générale fera valoir ses droits auprès des juridictions compétentes et de l'administration fiscale dont elle attend un traitement diligent et conforme au droit.

- Le 19 novembre 2018, Société Générale a conclu des accords transactionnels avec l'*Office of Foreign Assets Control* of the U.S. *Department of the Treasury* (« OFAC »), le *US Attorney's Office* pour le district sud de New York (« SDNY »), le *District Attorney's Office* du comté de New York (« DANY »), le Conseil des Gouverneurs de la Réserve Fédérale américaine et celui de la Réserve Fédérale de New York (ensemble, la « FED »), et le NYDFS (collectivement les « Autorités Américaines »), mettant un terme aux enquêtes relatives à certaines opérations en dollars opérées par Société Générale et impliquant des pays, des personnes ou des entités soumises aux sanctions économiques américaines et relevant des lois de l'État de New York. La grande majorité, en termes de valeur, des violations des sanctions concernées par les accords concernait Cuba et procédait d'une même ligne de crédit renouvelable accordée en 2000. Le reste des opérations concernait d'autres pays faisant l'objet des sanctions économiques américaines, dont l'Iran. Aux termes de ces accords, Société Générale a accepté de verser des pénalités d'un montant total d'environ 1,3 milliard de dollars (1,2 milliard d'euros) aux Autorités Américaines, dont 53,9 millions de dollars à l'OFAC, 717,2 millions de dollars au SDNY, 162,8 millions de dollars au DANY, 81,3 millions de dollars à la FED, et 325 millions de dollars au NYDFS.

La Banque a signé des accords de suspension des poursuites (« *deferred prosecution agreements* ») avec le SDNY et le DANY, aux termes desquels passée une période probatoire de trois ans, la Banque ne fera l'objet d'aucune poursuite si elle se conforme aux termes des accords, ce à quoi elle s'est engagée sans réserve.

La Banque continuera à l'avenir à coopérer avec les Autorités Américaines, conformément aux accords. La Banque s'est également engagée à poursuivre le renforcement de son dispositif de conformité visant à prévenir et détecter toute violation éventuelle de la réglementation en matière de sanctions économiques américaines et des lois de l'État de New York. La Banque a aussi accepté de renforcer la supervision de son programme de conformité en matière de sanctions économiques. La Banque a également convenu avec la FED d'engager un consultant indépendant qui évaluera l'état d'avancement de la mise en œuvre du renforcement de son programme de conformité.

- En outre, le 19 novembre 2018, Société Générale a conclu une ordonnance (« *consent order* ») avec le DFS relative à certains éléments de son dispositif de conformité en matière de lutte contre le blanchiment d'argent de sa succursale new-yorkaise. Conformément à cette ordonnance, la Banque a versé des pénalités d'un montant de 95 millions de dollars (82 millions d'euros) au titre des carences identifiées par le NYDFS. L'ordonnance du NYDFS impose également à la Banque de poursuivre une série de renforcements du dispositif de conformité en matière de lutte contre le blanchiment d'argent de sa succursale new-yorkaise. À l'issue d'une période de dix-huit mois, un consultant indépendant procédera à une évaluation de l'état d'avancement de la mise en œuvre de son programme de conformité en matière de lutte contre le blanchiment d'argent.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

- Société Générale, ainsi que d'autres institutions financières, ont été assignées dans le cadre d'une action de groupe dans laquelle il leur est reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et le *Commodity Exchange Act* (« CEA ») s'agissant de son implication sur le marché de Londres de fixation du prix de l'or. L'action a été initiée pour le compte de personnes ou entités ayant vendu de l'or physique, ayant vendu des contrats de futures indexés sur l'or sur le CME, vendu des ETF sur l'or, vendu des options d'achat d'or négociées sur le CME, acheté des options de vente d'or négociées sur le CME, vendu de l'or de gré à gré ou des contrats à terme ou des options d'achat d'or, ou acheté de gré à gré des options de vente d'or. L'action est pendante devant la *US District Court* de Manhattan. Des requêtes sollicitant le rejet de ces demandes ont été rejetées par décision du 4 octobre 2016 et la *discovery* est maintenant en cours. Société Générale ainsi que certaines filiales et d'autres institutions financières ont également été assignées dans le cadre de deux actions de groupe au Canada (devant la Cour Supérieure d'Ontario à Toronto et la Cour Supérieure du Québec dans la ville de Québec) pour des demandes similaires.
- Le 30 janvier 2015, la CFTC a adressé à Société Générale une demande d'information et de documents concernant les opérations sur les métaux précieux effectuées depuis le 1^{er} janvier 2009. Société Générale a coopéré avec les autorités et produit des documents en 2015. Il n'y a eu aucun contact avec la CFTC depuis cette date.
- SG Americas Securities LLC (« SGAS ») ainsi que d'autres institutions financières ont été assignées dans le cadre de plusieurs actions de groupe dans lesquelles il leur est reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et le CEA s'agissant de son activité de *US Primary Dealer*, achetant et vendant des titres du Trésor des États-Unis. Les affaires ont été jointes devant la *US District Court* de Manhattan et l'avocat principal représentant les demandeurs a été nommé. Une assignation modifiée consolidée, dans laquelle SGAS n'a pas été nommée comme défendeur, a été déposée le 15 novembre 2017. Par décision du 15 février 2018, l'action contre SGAS en tant que défendeur dans une action individuelle « opt out » a été rejetée. Il n'y a donc plus d'action à l'encontre de SGAS dans ce dossier.
- Société Générale ainsi que d'autres institutions financières étaient assignées dans le cadre d'une action de groupe dans laquelle il leur était reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et le CEA relativement à des opérations de change au comptant et de commerce de dérivés. L'action avait été initiée par des personnes ou entités ayant conclu certaines transactions de gré à gré et échangé des instruments de change. Société Générale a conclu un accord transactionnel pour un montant de 18 millions de dollars américains, qui a été homologué par le tribunal lors d'une audience préliminaire. L'audience d'homologation définitive s'est tenue le 23 mai 2018 et la décision est attendue prochainement. Une action de groupe distincte a également été initiée pour le compte d'acheteurs indirects. Une assignation modifiée a été signifiée le 21 novembre 2018. Une demande de rejet de cette action a été déposée le 20 décembre 2018. Le 7 novembre 2018, un groupe d'entités ayant décidé de ne pas participer à l'accord transactionnel de l'action de groupe principale ont intenté une action contre SG et plusieurs autres institutions financières.
- Depuis août 2015, d'anciens et actuels employés du groupe Société Générale sont visés par plusieurs enquêtes conduites par les autorités fiscales et pénales allemandes. Ces enquêtes sont relatives à l'administration d'un fonds et à leurs prétendues participations, pour compte propre ou pour le compte de clients, à de possibles schémas de fraude fiscale sur dividendes d'actions allemandes à l'occasion de transaction sur titres dites « CumEx ». Les entités du Groupe répondent aux demandes des autorités allemandes.

6

ÉTATS FINANCIERS
COMPTES ANNUELS

6.5 COMPTES ANNUELS

6.5.1 BILAN

ACTIF

(En M EUR)		31.12.2018	31.12.2017
Caisse, banques centrales, comptes courants postaux		73 934	90 424
Effets publics et valeurs assimilées	Note 2.1	154 810	127 216
Créances sur les établissements de crédit	Note 2.3	181 460	191 942
Opérations avec la clientèle	Note 2.3	482 496	390 312
Obligations et autres titres à revenu fixe	Note 2.1	113 202	93 288
Actions et autres titres à revenu variable	Note 2.1	105 948	120 720
Participations et autres titres détenus à long terme	Note 2.1	705	592
Parts dans les entreprises liées	Note 2.1	25 210	26 478
Immobilisations corporelles et incorporelles	Note 7.2	2 596	2 050
Actions propres	Note 2.1	242	281
Autres actifs et comptes de régularisation	Note 3.2	146 099	139 355
TOTAL ACTIF		1 286 702	1 182 658

HORS-BILAN

(En M EUR)		31.12.2018	31.12.2017
Engagements de financement donnés	Note 2.3	226 742	197 307
Engagements de garantie donnés	Note 2.3	222 259	187 617
Engagements donnés sur titres		30 243	21 883

PASSIF

(En M EUR)		31.12.2018	31.12.2017
Banques centrales, comptes courants postaux		5 661	5 554
Dettes envers les établissements de crédit	Note 2.4	220 077	241 786
Opérations avec la clientèle	Note 2.4	524 846	459 690
Dettes représentées par un titre	Note 2.4	108 350	83 111
Autres passifs et comptes de régularisation	Note 3.2	354 296	318 493
Provisions	Note 7.3	14 618	15 588
Dettes subordonnées	Note 6.4	23 807	23 508
Capitaux propres			
Capital	Note 6.1	1 010	1 010
Primes d'émission	Note 6.1	20 602	20 444
Réserves et report à nouveau	Note 6.1	11 710	12 674
Résultat de l'exercice	Note 6.1	1 725	800
SOUS-TOTAL		35 047	34 928
TOTAL PASSIF		1 286 702	1 182 658

HORS-BILAN

(En M EUR)		31.12.2018	31.12.2017
Engagements de financement reçus d'établissements de crédit	Note 2.4	60 532	51 377
Engagements de garantie reçus d'établissements de crédit	Note 2.4	50 841	47 127

6.5.2 COMPTE DE RÉSULTAT

(En M EUR)		2018	2017
Intérêts et produits assimilés	Note 2.5	24 106	14 879
Intérêts et charges assimilés	Note 2.5	(23 778)	(15 249)
Revenus des titres à revenu variable	Note 2.1	2 933	2 105
Commissions (produits)	Note 3.1	4 286	4 165
Commissions (charges)	Note 3.1	(1 527)	(1 359)
Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation	Note 2.1	4 397	5 955
Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés	Note 2.1	140	404
Autres produits d'exploitation bancaire ⁽¹⁾		21 747	22 558
Autres charges d'exploitation bancaire ⁽¹⁾⁽²⁾		(21 695)	(23 519)
Produit net bancaire		10 609	9 939
Frais de personnel	Note 4.1	(4 908)	(5 307)
Autres frais administratifs ⁽³⁾		(4 128)	(3 855)
Dotations aux amortissements		(427)	(445)
Résultat brut d'exploitation		1 146	332
Coût du risque	Note 2.6	(69)	(665)
Résultat d'exploitation		1 077	(333)
Gains ou pertes sur actifs immobilisés	Notes 2.1 & 7.2	32	1 024
Résultat courant avant impôt		1 109	691
Impôt sur les bénéfices	Note 5	616	109
Résultat Net		1 725	800
Résultat par action	Note 6.3	2,15	1,00
Résultat dilué par action		2,15	1,00

Une information sur les honoraires des Commissaires aux comptes est mentionnée dans les notes annexes aux comptes consolidés du groupe Société Générale ; en conséquence, cette information n'est pas fournie dans les notes annexes aux comptes annuels de Société Générale.

(1) Dans le cadre de ses activités de maintien de marché sur les instruments dérivés de matières premières, Société Générale peut être amené à détenir des stocks physiques de matières premières. Les charges et produits afférents à ces stocks sont comptabilisés parmi les Autres Produits et Autres charges d'exploitation bancaire. Au titre de 2018, figurent en produits un montant de 21 323 M EUR (22 459 M EUR en 2017) et en charges un montant de 21 391 M EUR (22 369 M EUR en 2017).

(2) Lors de l'année 2017, les charges relatives aux autres activités incluaient, pour 963 M EUR, la contre-valeur de l'indemnité de 813,26 M GBP découlant de l'accord transactionnel conclu par Société Générale et la Libyan Investment Authority.

(3) Dont 349 M EUR au titre de la contribution 2018 au Fonds de Résolution Unique (FRTU) (296 M EUR en 2017).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

6.6 NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Ces comptes annuels ont été arrêtés par le Conseil d'administration du 6 février 2019.

NOTE 1 PRINCIPALES RÈGLES D'ÉVALUATION ET DE PRÉSENTATION DES COMPTES ANNUELS

Introduction

Les comptes annuels de Société Générale ont été établis et sont présentés conformément aux dispositions du règlement n° 2014-07 de l'Autorité des Normes Comptables relatif aux comptes des entreprises du secteur bancaire.

Les états financiers des succursales étrangères ayant été établis d'après les règles des pays d'origine, les principaux retraitements nécessaires ont été effectués afin de les rendre conformes aux principes comptables français.

Les informations présentées dans les annexes aux comptes annuels se concentrent sur celles qui revêtent un caractère pertinent et matériel au regard des états financiers de Société Générale, de ses activités et des circonstances dans lesquelles celles-ci se sont réalisées au cours de la période.

Principes comptables et méthodes d'évaluation

Conformément aux principes comptables applicables aux établissements de crédit français, les méthodes d'évaluation prennent en compte pour la majorité des opérations l'intention dans laquelle celles-ci ont été conclues.

Les opérations réalisées dans le cadre de la banque d'intermédiation sont maintenues à leur coût historique et dépréciées en cas de risque de contrepartie. Les résultats attachés à ces opérations sont enregistrés *pro rata temporis* en respectant le principe de séparation des exercices. Les opérations sur instruments financiers à terme réalisées afin de couvrir et de gérer le risque global de taux d'intérêt de la banque d'intermédiation entrent dans ce cadre.

Les opérations réalisées dans le cadre des activités de marché sont généralement évaluées à leur valeur de marché à l'exception des prêts, emprunts et titres de placement qui suivent la règle du nominalisme. Lorsque ces instruments financiers ne sont pas cotés sur des marchés actifs, l'évaluation à la valeur de marché est corrigée pour intégrer une décote prudentielle. De plus, les évaluations déterminées à partir de modèles internes font l'objet d'une décote (*Reserve policy*) déterminée en fonction de la complexité du modèle utilisé et de la durée de vie de l'instrument financier.

Méthode de conversion des comptes en devises étrangères

Lorsqu'ils sont exprimés en devises, le bilan et le hors-bilan des succursales sont convertis sur la base des cours de change officiels à la date de clôture. Les postes du compte de résultat sont convertis sur la base du cours de change moyen du mois de leur réalisation. La différence de conversion sur les réserves, le report à nouveau et le résultat qui provient de l'évolution des cours de change est portée dans les rubriques relatives aux comptes de régularisation. Les pertes

ou profits provenant de la conversion des résultats en devises des succursales viennent également en variation des réserves dans cette même rubrique.

L'écart de conversion relatif aux dotations en capital des succursales étrangères figure dans les rubriques relatives aux comptes de régularisation. Les écarts de conversion relatifs aux succursales de la zone Euro (constatés lors du passage à l'euro) sont maintenus dans les capitaux propres, et ne seront inscrits au compte de résultat que lors de la cession de ces entités.

Recours à des estimations et au jugement

Pour la préparation des comptes annuels de Société Générale, l'application des principes et méthodes comptables décrits dans les notes annexes conduit la Direction à formuler des hypothèses et à réaliser des estimations qui peuvent avoir une incidence sur les montants comptabilisés au compte de résultat, sur l'évaluation des actifs et passifs au bilan et sur les informations présentées dans les notes annexes qui s'y rapportent.

Pour réaliser ces estimations et émettre ces hypothèses, la Direction utilise les informations disponibles à la date d'établissement des comptes annuels et peut recourir à l'exercice de son jugement. Par nature, les évaluations fondées sur ces estimations comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation dans le futur, de sorte que les résultats futurs définitifs des opérations concernées pourront être différents de ces estimations et avoir alors une incidence significative sur les états financiers.

Le recours à des estimations concerne notamment les évaluations suivantes :

- la juste valeur au bilan des instruments financiers (titres et instruments dérivés) non cotés sur un marché actif et détenus dans le cadre d'activités de marché (cf. Notes 2.1, 2.2 et 3.2) ;
- les dépréciations des actifs financiers (cf. Note 2.6) ;
- les provisions enregistrées au passif du bilan (cf. Notes 2.6, 4.2 et 7.3) ;
- les actifs d'impôts différés comptabilisés au bilan (cf. Note 5).

Le Royaume-Uni a organisé le 23 juin 2016 un référendum lors duquel une majorité des citoyens britanniques a voté pour une sortie de l'Union européenne (Brexit). Cette sortie doit intervenir le 29 mars 2019. L'accord technique conclu entre le gouvernement britannique et la Commission européenne pour redéfinir les relations économiques entre le Royaume-Uni et l'Union européenne a été rejeté par le Parlement britannique en janvier 2019. Sur la base d'une hypothèse de sortie du Royaume-Uni de l'Union européenne le 29 mars 2019 sans accord de transition, le Groupe prend toutes les mesures nécessaires pour assurer une continuité de service à ses clients à partir de cette date. Ces évolutions du processus de mise en œuvre du Brexit ont été prises en compte dans les hypothèses et estimations retenues pour la préparation des comptes annuels.

Changement de modalités d'estimation des provisions collectives

En 2018, Société Générale a procédé à un changement d'estimation pour la comptabilisation des provisions collectives pour risque de crédit.

En cohérence avec les modalités d'estimation des pertes de crédit attendues, désormais retenues dans les comptes consolidés du groupe Société Générale depuis l'application de la norme IFRS 9 à compter du 1^{er} janvier 2018, Société Générale a revu les modalités d'estimation des provisions collectives pour risque de crédit dans ses comptes individuels.

Jusqu'au 31 décembre 2017, le montant des provisions collectives était déterminé notamment en fonction de données historiques sur les taux de défaut et de pertes constatées par portefeuille homogène ajustées pour prendre en compte l'évolution de la situation économique ayant affecté ces portefeuilles et, le cas échéant, par le jugement d'experts.

À compter de l'exercice 2018, le montant des provisions collectives pour risque de crédit est désormais évalué à hauteur des pertes attendues à terminaison calculées sur la base des encours sains dégradés (portefeuilles homogènes de crédits et d'engagements ayant subi une dégradation significative du risque de crédit depuis leur comptabilisation initiale) – cf. Note 2.6.

NOTE 2 INSTRUMENTS FINANCIERS

NOTE 2.1 Portefeuille titres

PRINCIPES COMPTABLES

Les titres sont classés en fonction de :

- leur nature : effets publics (bons du Trésor et titres assimilés), obligations et autres titres à revenu fixe (titres de créances négociables et titres du marché interbancaire), actions et autres titres à revenu variable ;
- leur portefeuille de destination : transaction, placement, investissement, activité de portefeuille, participations, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme, correspondant à l'objet économique de leur détention.

Les achats et les ventes de titres sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison.

Pour chaque catégorie de portefeuille, les règles de classement et d'évaluation appliquées sont les suivantes. Les règles de dépréciation afférentes sont décrites dans la Note 2.6.

TITRES DE TRANSACTION

Ce sont les titres qui, à l'origine, sont acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme ou qui sont détenus dans le cadre d'une activité de mainteneur de marché. Ces titres sont négociables sur un marché actif et les prix de marché ainsi accessibles sont représentatifs de transactions réelles intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normale. Sont également classés en titres de transaction, les titres faisant l'objet d'un engagement de vente dans le cadre d'une opération d'arbitrage effectuée sur un marché d'instruments financiers organisé ou assimilé, et les titres acquis ou vendus dans le cadre d'une gestion spécialisée de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers à terme, des titres ou d'autres instruments financiers gérés ensemble et présentant des indications d'un profil récent de prise de bénéfices à court terme.

Les titres de transaction sont inscrits au bilan à leur prix d'acquisition, hors frais d'acquisition.

Ils font l'objet d'une évaluation sur la base de leur valeur de marché à la date de clôture de l'exercice.

Le solde des gains et pertes latents ainsi constaté, de même que le solde des gains et pertes réalisés sur cession des titres est porté au compte de résultat, dans les rubriques *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation*, ou, de *placement et assimilés*. Les coupons encaissés sur les titres à revenu fixe du

portefeuille de transaction sont classés dans le compte de résultat au sein de la rubrique *Produits nets d'intérêts relatifs aux obligations et autres titres à revenu fixe*.

Les titres de transaction qui ne sont plus détenus avec l'intention de les revendre à court terme, ou qui ne sont plus détenus dans le cadre d'une activité de mainteneur de marché ou pour lesquels la gestion spécialisée de portefeuille dans le cadre de laquelle ils sont détenus ne présente plus un profil récent de prise de bénéfices à court terme peuvent être transférés dans les catégories « titres de placement » ou « titres d'investissement » si :

- une situation exceptionnelle du marché nécessite un changement de stratégie de détention ;
- ou si les titres à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si Société Générale a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance.

Les titres ainsi transférés sont inscrits dans leur nouvelle catégorie à leur valeur de marché à la date du transfert.

TITRES D'INVESTISSEMENT

Les titres d'investissements sont les titres à revenu fixe assortis d'une échéance fixée qui ont été acquis ou reclassés de la catégorie « titres de placement » avec l'intention manifeste et la capacité de les détenir jusqu'à l'échéance.

Société Générale doit donc disposer notamment de la capacité de financement nécessaire pour continuer à détenir ces titres jusqu'à leur échéance. Ces derniers ne doivent être soumis à aucune contrainte existante juridique ou autre qui pourrait remettre en cause l'intention de les détenir jusqu'à leur échéance. Les titres d'investissement incluent également les titres de transaction et de placement que Société Générale a décidé de reclasser dans les conditions particulières décrites ci-dessus (situation exceptionnelle de marché ou titres qui ne sont plus négociables sur un marché actif).

Ces titres d'investissement peuvent être désignés comme éléments couverts dans le cadre d'une opération de couverture affectée ou de couverture globale du risque de taux d'intérêt réalisée au moyen d'instruments financiers à terme.

Les titres d'investissement sont comptabilisés de manière identique aux titres de placement.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

TITRES DE PARTICIPATION, PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME

Il s'agit d'une part des titres de participation et parts dans les entreprises liées dont la possession durable est estimée utile à l'activité de Société Générale, et notamment ceux répondant aux critères suivants :

- titres de sociétés ayant des administrateurs ou des Dirigeants communs avec Société Générale, dans des conditions qui permettent l'exercice d'une influence sur l'entreprise dont les titres sont détenus ;
- titres de sociétés appartenant à un même groupe contrôlé par des personnes physiques ou morales exerçant un contrôle sur l'ensemble et faisant prévaloir une unité de décision ;
- titres représentant plus de 10% des droits dans le capital émis par un établissement de crédit ou par une société dont l'activité se situe dans le prolongement de celle de Société Générale.

Il s'agit d'autre part des *Autres titres détenus à long terme*, constitués par les investissements réalisés par Société Générale, sous forme de titres, dans l'intention de favoriser le développement de relations professionnelles durables en créant un lien privilégié avec l'entreprise émettrice, sans toutefois exercer une influence sur sa gestion en raison du faible pourcentage des droits de vote qu'ils représentent.

Les Titres de participation, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme sont comptabilisés à leur coût d'achat hors frais d'acquisition. Les revenus de dividendes attachés à ces titres sont portés au compte de résultat dans la rubrique *Revenus des titres à revenu variable*.

TITRES DE PLACEMENT

Ce sont les titres qui ne sont inscrits ni parmi les titres de transaction, ni parmi les titres d'investissement, ni parmi les

autres titres détenus à long terme, les titres de participation et les parts dans les entreprises liées.

Actions et autres titres à revenu variable

Les actions sont inscrites au bilan à leur coût d'achat hors frais d'acquisition ou à leur valeur d'apport. À la clôture de l'exercice, elles sont évaluées par rapport à leur valeur probable de négociation et seules les moins-values latentes sont comptabilisées par l'inscription d'une dépréciation relative au portefeuille titres. Les revenus de dividendes attachés aux actions classées en titres de placement sont portés au compte de résultat dans la rubrique *Revenus des titres à revenu variable*.

Obligations et autres titres à revenu fixe

Ces titres sont inscrits au bilan à leur prix d'acquisition hors frais d'acquisition, et concernant les obligations, hors intérêts courus non échus à la date d'acquisition. Les différences entre les prix d'acquisition et les valeurs de remboursement (primes si elles sont positives, décotes si elles sont négatives) sont enregistrées au compte de résultat sur la durée de vie des titres concernés. L'étalement de ces différences est réalisé en utilisant la méthode actuarielle. Les intérêts courus à percevoir attachés aux obligations et autres titres à revenu fixe de placement sont portés dans un compte de créances rattachées en contrepartie de la rubrique Intérêts et produits assimilés du compte de résultat.

Les titres de placement peuvent être transférés dans la catégorie « Titres d'investissement » si :

- une situation exceptionnelle de marché nécessite un changement de stratégie de détention ;
- ou si les titres à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si Société Générale a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance.

NOTE 2.1.1 EFFETS PUBLICS, OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE, ACTIONS ET AUTRES TITRES À REVENU VARIABLE

	31.12.2018				31.12.2017			
	Effets publics et valeurs assimilées	Actions et autres titres à revenu variable	Obligations et autres titres à revenu fixe	Total	Effets publics et valeurs assimilées	Actions et autres titres à revenu variable	Obligations et autres titres à revenu fixe	Total
(En M EUR)								
Portefeuille de transaction	135 243	104 327	69 581	309 151	107 005	120 062	48 828	275 895
Portefeuille de placement								
Montant brut	19 494	1 576	11 586	32 656	20 139	600	10 322	31 061
Dépréciations	(78)	(31)	(75)	(184)	(76)	(18)	(60)	(154)
Montant net	19 416	1 545	11 511	32 472	20 063	582	10 262	30 907
Portefeuille d'investissement								
Montant brut	64	-	32 072	32 136	68	-	34 177	34 245
Dépréciations	-	-	-	-	-	-	-	-
Montant net	64	-	32 072	32 136	68	-	34 177	34 245
Créances rattachées	87	76	38	201	80	76	21	177
TOTAL	154 810	105 948	113 202	373 960	127 216	120 720	93 288	341 224

INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES SUR LES TITRES

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Valeur estimée des titres de placement :		
Plus-values latentes ⁽¹⁾	453	677
Résultat latent du portefeuille d'investissement hors portefeuille reclassé	-	-
Montant des primes et décotes afférentes aux titres de placement et d'investissement	186	135
Parts d'OPCVM détenues :		
- OPCVM français	4 069	2 163
- OPCVM étrangers	6 992	8 660
dont OPCVM de capitalisation	1	52
Montant des titres cotés ⁽²⁾	316 997	298 034
Montant des titres subordonnés	113	113
Montant des titres prêtés	56 084	45 923

(1) Ces montants ne tiennent pas compte des résultats latents afférents aux instruments financiers affectés en couverture des titres de placement.

(2) Au 31 décembre 2018, le montant des titres de transaction cotés s'élève à 254 324 M EUR (232 955 M EUR au 31 décembre 2017).

NOTE 2.1.2 TITRES DE PARTICIPATION, PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME

PARTICIPATIONS ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Établissements de crédit	308	371
Autres	368	265
Total brut	756	636
Dépréciations	(51)	(44)
TOTAL NET⁽¹⁾	705	592

(1) Dont 69 M EUR issus du reclassement comptable des certificats d'associés du FGDR.

PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Établissements de crédit	26 234	28 539
Cotés	5 452	5 618
Non cotés	20 782	22 921
Autres	6 509	5 423
Cotés	1 156	1 156
Non cotés	5 353	4 267
Total brut des parts dans les entreprises liées⁽¹⁾	32 743	33 962
Dépréciations ⁽²⁾	(7 533)	(7 484)
TOTAL NET	25 210	26 478

Toutes les transactions avec les parties liées ont été conclues à des conditions normales de marché.

(1) Les principaux mouvements de l'exercice concernent :

- la réduction de capital de SG FSH : - 701 M EUR ;
- la fusion simplifiée de Soginfo : + 149 M EUR ;
- la liquidation de Delta Credit MF Netherlands BV : - 149 M EUR ;
- la réduction de capital d'Opavimob : - 21 M EUR ;
- la réduction de capital de SG Asia Ltd : - 17 M EUR.

(2) Les principaux mouvements sur dépréciations concernent :

- la dotation sur les titres Inter Europe Conseil : - 258 M EUR ;
- la dotation sur les titres SG International Ltd : - 64 M EUR ;
- la dotation sur les titres SG Securities SPA : - 38 M EUR ;
- la dotation sur les titres Banka Societati Generale Albania : - 29 M EUR ;
- la dotation sur les titres Descartes Trading : - 17 M EUR ;
- la reprise sur les titres Rosbank : + 87 M EUR ;
- la reprise sur les titres Delta Credit MF Netherlands BV suite à sa liquidation : + 147 M EUR ;
- la reprise sur les titres Fidelity : + 111 M EUR.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

NOTE 2.1.3 ACTIONS PROPRES

PRINCIPES COMPTABLES

Les actions Société Générale acquises en vue de leur attribution aux salariés dans le cadre des dispositions législatives en vigueur sont inscrites en « Titres de placement » et présentées dans la rubrique Actions propres à l'actif du bilan.

Les actions Société Générale détenues dans le cadre d'un soutien de cours ou d'opérations d'arbitrage sur indice CAC 40 sont présentées parmi les « Titres de transaction » et présentés dans la rubrique Actions propres à l'actif du bilan.

	31.12.2018			31.12.2017		
(En M EUR)	Quantité	Valeur comptable ⁽¹⁾	Valeur de marché	Quantité	Valeur comptable	Valeur de marché
Titres de transaction ⁽¹⁾	274 599	8	8	232 399	11	11
Titres de placement	5 975 497	234	166	6 850 304	270	295
Titres immobilisés	-	-	-	-	-	-
TOTAL	6 250 096	242	174	7 082 703	281	306

Valeur nominale de l'action : 1,25 euro.

Cours de l'action au 31 décembre 2018 : 27,52 euros.

(1) Société Générale a mis en place le 22 août 2011 un contrat de liquidité qui, pour sa mise en œuvre, a été doté de 170 M EUR afin d'intervenir sur le titre Société Générale. Au 31 décembre 2018, 130 000 titres Société Générale sont détenus dans le cadre du contrat de liquidité qui dispose de 5 M EUR afin d'intervenir sur le titre Société Générale.

(2) La valeur comptable est évaluée conformément à l'avis du CNC n° 2008-17 approuvé le 6 novembre 2008 relatif aux stock-options et attributions gratuites d'actions.

NOTE 2.1.4 REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE

(En M EUR)	2018	2017
Dividendes sur actions et autres titres à revenu variable	10	37
Dividendes sur titres de participation et de filiales non consolidées et autres titres à long terme	2 923	2 068
TOTAL⁽¹⁾	2 933	2 105

(1) Les dividendes perçus sur le portefeuille de transaction sont classés en « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, de placement et assimilés ».

NOTE 2.1.5 GAINS NETS SUR OPÉRATIONS LIÉES AUX PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION, DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS

(En M EUR)	2018	2017
Résultat net sur portefeuille de négociation :		
Résultat net des opérations sur titres de transaction	(12 658)	11 629
Résultat sur instruments financiers à terme	17 748	(6 224)
Résultat net des opérations de change	(693)	550
SOUS-TOTAL	4 397	5 955
Résultat net sur titres de placement :		
Plus-values de cession	278	485
Moins-values de cession	(87)	(52)
Dotations aux dépréciations	(73)	(58)
Reprises de dépréciations	22	29
SOUS-TOTAL	140	404
TOTAL NET	4 537	6 360

NOTE 2.1.6 GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique *Gains ou pertes sur actifs immobilisés* regroupe les plus ou moins-values de cession ainsi que les dotations nettes aux dépréciations sur titres de participation et parts dans les entreprises liées, autres titres détenus à long terme, titres d'investissement.

(En M EUR)	2018	2017
Titres d'investissement :		
Plus-values nettes de cession	-	-
Dotations nettes aux dépréciations	-	7
SOUS-TOTAL	-	7
Titres de participation et de filiales :		
Plus-values de cession ⁽¹⁾	174	1 000
Moins-values de cession ⁽²⁾	(147)	(711)
Dotations aux dépréciations ⁽³⁾	(419)	(340)
Reprises de dépréciations ⁽³⁾	361	1 060
Subventions versées à des filiales	-	-
SOUS-TOTAL	(31)	1 009
Résultat net sur immobilisations d'exploitation (cf. Note 7.2)	63	8
TOTAL	32	1 024

(1) Dont +119 M EUR suite à la cession partielle des titres Euroclear et +38 M EUR de boni de fusion dérogés suite aux transmissions universelles de patrimoine de SG Services et fusion simplifiée de Sogirfo.

(2) Dont -147 M EUR suite à la liquidation de Delta Credit MF Netherlands BV compensé par une reprise de provision de même montant.

(3) La quasi-intégralité des dotations et reprises concerne les entreprises liées (cf. Note 2.1.2 - Parts dans les entreprises liées).

NOTE 2.2 Opérations sur les instruments financiers à terme

PRINCIPES COMPTABLES

Les opérations sur instruments financiers à terme de taux, de change ou d'actions sont conclues dans le cadre d'opérations de couverture ou de marché.

Les engagements nominaux sur les instruments financiers à terme sont présentés sur une ligne unique au hors-bilan. Ce montant représente le volume des opérations en cours ; il ne reflète ni le risque de marché ni le risque de contrepartie qui leur sont associés. Les dérivés de crédit achetés à titre de couverture du risque de crédit sur des actifs financiers non évalués à leur valeur de marché sont quant à eux classés et traités comme des engagements de garanties reçus.

Plusieurs cas sont à distinguer en ce qui concerne la comptabilisation des résultats afférents aux instruments financiers à terme :

OPÉRATIONS DE COUVERTURE

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme utilisés à titre de couverture, affectés dès l'origine à un élément ou à un ensemble homogène d'éléments identifiés, sont constatés dans les résultats de manière symétrique à la prise en compte des produits et charges sur les éléments couverts. S'ils concernent des instruments de taux d'intérêt, ils sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits et charges sur les éléments couverts, en *Produits nets d'intérêts*. S'ils concernent des instruments autres que de taux (instruments sur actions, indices boursiers, de change, etc.), ils sont comptabilisés

dans les rubriques *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation*, ou, de *placement et assimilés*.

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme ayant pour objet de couvrir et de gérer un risque global de taux sont inscrits *prorata temporis* en compte de résultat. Ils sont inscrits dans les rubriques *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation*, ou, de *placement et assimilés*.

OPÉRATIONS DE MARCHÉ

Les opérations de marché incluent d'une part des instruments négociés sur un marché organisé ou assimilé, ainsi que des instruments (tels que les dérivés de crédit, options complexes...) qui, bien que négociés de gré à gré sur des marchés moins liquides, sont inclus dans des portefeuilles de transaction, et d'autre part certains instruments de dettes intégrant une composante d'instrument financier à terme dès lors que ce classement reflète de manière plus appropriée les résultats et risques associés. Ces opérations sont évaluées par référence à leur valeur de marché à la date de clôture. Lorsque ces instruments financiers ne sont pas cotés sur des marchés actifs, cette valeur est généralement déterminée à partir de modèles internes. Ces valorisations sont corrigées le cas échéant d'une décote (*Reserve policy*) déterminée en fonction des instruments concernés et des risques associés et intégrant :

- une valorisation prudente de l'ensemble des instruments, quelle que soit la liquidité du marché ;
- une réserve estimée en fonction de la taille de la position et destinée à couvrir le risque d'emprise ;

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

- une correction au titre de la moindre liquidité des instruments et des risques de modèles dans le cas des produits complexes ainsi que des opérations traitées sur des marchés moins liquides (car récents ou plus spécialisés).

Par ailleurs, pour les opérations sur instruments financiers à terme de taux d'intérêt négociées de gré à gré, la valeur de marché tient compte des risques de contrepartie et de la valeur actualisée des frais de gestion futurs.

Les gains ou pertes correspondants sont directement portés dans les résultats de l'exercice, qu'ils soient latents ou réalisés. Ils sont inscrits au compte de résultat dans les rubriques *Gains nets sur*

opérations liées aux portefeuilles de négociation, ou, de placement et assimilés.

Les pertes ou profits relatifs à certains contrats conclus dans le cadre notamment des activités de trésorerie gérées par la salle des marchés afin, le cas échéant, de bénéficier de l'évolution des taux d'intérêt, sont enregistrés dans les résultats au dénouement des contrats ou *prorata temporis*, selon la nature de l'instrument. En fin d'exercice, les pertes latentes éventuelles font l'objet d'une provision pour risques dont la contrepartie est enregistrée dans les rubriques *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation, ou, de placement et assimilés.*

NOTE 2.2.1 ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS (NOTIONNELS)

(En MEUR)	Opération de gestion de positions	Opérations de couverture	Total	
			31.12.2018	31.12.2017
Opérations fermes				
Opérations sur marchés organisés				
	-	-	-	-
Contrats à terme de taux d'intérêt	692 014	-	692 014	552 460
Contrats à terme de change ⁽¹⁾	1 644 515	-	1 644 515	1 484 340
Autres contrats à terme	550 171	121	550 292	561 934
Opérations de gré à gré				
Swaps de taux d'intérêt	8 428 271	11 177	8 439 448	8 526 194
Swaps financiers de devises	860 895	567	861 462	805 265
FRA	904 689	-	904 689	1 491 975
Autres	47 339	-	47 339	38 313
Opérations conditionnelles				
Options de taux d'intérêt	1 960 587	-	1 960 587	2 038 182
Options de change	525 918	211	526 129	359 238
Options sur actions et indices	1 182 292	1	1 182 293	1 000 006
Autres options	77 522	-	77 522	66 230
TOTAL	16 874 213	12 077	16 886 290	16 924 137

(1) Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2017, suite à l'incorporation de certaines opérations de change à terme qui avaient été exclues.

NOTE 2.2.2 JUSTE VALEUR DES OPÉRATIONS QUALIFIÉES DE COUVERTURE

(En MEUR)	31.12.2018
Opérations fermes	
Opérations sur marchés organisés	
Contrats à terme de taux d'intérêt	-
Contrats à terme de change	-
Autres contrats à terme	(19)
Opérations de gré à gré	
Swaps de taux d'intérêt	3 660
Swaps financiers de devises	108
FRA	-
Autres	-
Opérations conditionnelles	
Options de taux d'intérêt	-
Options de change	-
Options sur actions et indices	-
Autres options	-
TOTAL	3 749

NOTE 2.2.3 ÉCHÉANCE DES ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (NOTIONNELS)

(En M EUR)	Moins de 3 mois	3 mois à 1 an	1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Opérations fermes					
Opérations sur marchés organisés	311 887	1 594 273	478 292	502 369	2 886 821
Opérations de gré à gré	47 156	3 019 241	3 194 279	3 992 262	10 252 938
Opérations conditionnelles	25 672	1 445 391	1 079 669	1 195 799	3 746 531
TOTAL	384 715	6 058 905	4 752 240	5 690 430	16 886 290

NOTE 2.3 Prêts et créances

PRINCIPES COMPTABLES

Les créances sur les établissements de crédit et la clientèle sont ventilées d'après leur durée initiale ou la nature des concours : créances à vue (comptes ordinaires et opérations au jour le jour) et créances à terme pour les établissements de crédit, créances commerciales, comptes ordinaires et autres concours à la clientèle. Ces créances intègrent les crédits consentis ainsi que les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs, effectuées avec ces agents économiques.

Seules les dettes et créances répondant aux conditions suivantes ont fait l'objet d'une compensation comptable au bilan : même contrepartie, exigibilité et devise identiques, même entité de comptabilisation, et existence d'une lettre de fusion de comptes.

Les intérêts courus non échus sur les créances sont portés en comptes de créances rattachées en contrepartie du compte de résultat dans les rubriques *Produits et charges d'intérêts et assimilés*.

Les commissions reçues et les coûts marginaux de transaction encourus à l'occasion de l'octroi de prêts sont assimilés à des intérêts et sont étalés en résultat sur la durée de vie effective des prêts.

Les engagements par signature comptabilisés au hors-bilan correspondent à des engagements irrévocables de concours en trésorerie et à des engagements de garantie qui n'ont pas donné lieu à des mouvements de fonds.

Dès lors qu'un engagement est porteur d'un risque de crédit avéré rendant probable la non-perception par Société Générale de tout ou partie des sommes dues au titre des engagements contractuels initiaux, nonobstant l'existence de garantie, l'encours afférent est classé en encours douteux. En tout état de cause, le déclassement en encours douteux est effectué s'il existe un ou plusieurs impayés depuis trois mois au moins (six mois pour les créances immobilières et neuf mois pour les créances sur des collectivités locales), ou si indépendamment de l'existence de tout impayé on peut conclure à l'existence d'un risque avéré, ou s'il existe des procédures contentieuses.

Pour un débiteur donné, le classement d'un encours en créances douteuses entraîne, par contagion, un classement identique de l'ensemble des encours et engagements sur ce débiteur, nonobstant l'existence de garantie.

Les encours douteux donnent lieu à la constitution de dépréciations pour créances douteuses ou de provisions sur engagements douteux à hauteur des pertes probables (cf. Note 2.6).

RESTRUCTURATIONS DE PRÊTS ET CRÉANCES

Une restructuration pour difficultés financières d'un actif financier classé dans les rubriques *Créances sur les établissements de crédit* et *Opérations avec la clientèle* est une modification contractuelle du montant, de la durée ou des conditions financières de la transaction initiale acceptées par Société Générale en raison des difficultés financières et de l'insolvabilité de l'emprunteur (que cette insolvabilité soit avérée ou à venir de façon certaine en l'absence de restructuration) et qui n'auraient pas été envisagées dans d'autres circonstances. Les actifs financiers ainsi restructurés sont classés en encours dépréciés et les clients emprunteurs sont considérés en défaut.

Ces classements sont maintenus pendant une période minimale d'un an et au-delà tant que Société Générale a une incertitude sur la capacité des emprunteurs à honorer leurs engagements. En date de restructuration, la valeur comptable de l'actif financier restructuré est réduite pour être ramenée au montant actualisé au taux d'intérêt effectif d'origine des nouveaux flux futurs de trésorerie estimés recouvrables. Cette perte est enregistrée en *Coût du risque* dans le compte de résultat.

Les prêts et créances ayant fait l'objet de renégociations commerciales telles que décrites ci-après sont exclus des encours restructurés. Les prêts et créances peuvent faire l'objet de renégociations commerciales en l'absence de toute difficulté financière ou insolvabilité du client emprunteur. Ces opérations concernent alors des clients pour lesquels Société Générale accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou de développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur et sans aucun abandon de capital ou d'intérêts courus.

Les prêts et créances ainsi renégociés sont décomptabilisés en date de renégociation et les nouveaux prêts, contractualisés aux conditions ainsi renégociées, leur sont substitués au bilan à cette même date. Ces nouveaux prêts sont ultérieurement évalués au coût amorti sur la base du taux d'intérêt effectif découlant des nouvelles conditions contractuelles et intégrant les commissions de renégociation facturées au client.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

NOTE 2.3.1 PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Comptes et prêts		
À vue		
Comptes ordinaires	15 485	13 176
Prêts et comptes au jour le jour	468	500
Valeurs reçues en pension au jour le jour	-	-
À terme		
Prêts et comptes à terme	75 640	99 465
Prêts subordonnés et participatifs	4 244	4 104
Valeurs reçues en pension à terme	-	-
Créances rattachées	121	254
TOTAL BRUT	95 958	117 499
Dépréciations	(24)	(24)
TOTAL NET	95 934	117 475
Titres reçus en pension	85 526	74 467
TOTAL ⁽¹⁾⁽²⁾	181 460	191 942

(1) Au 31 décembre 2018, le montant des créances douteuses s'élève à 48 M EUR (dont 17 M EUR de créances douteuses compromises) contre 94 M EUR au 31 décembre 2017 (dont 17 M EUR de créances douteuses compromises).

(2) Dont créances concernant les entreprises liées 79 091 M EUR au 31 décembre 2018 contre 94 433 M EUR au 31 décembre 2017.

NOTE 2.3.2 OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Créances commerciales	1 661	1 814
Autres concours à la clientèle :		
Crédits de trésorerie	74 060	60 816
Crédits à l'exportation	10 705	9 493
Crédits d'équipement	45 782	40 705
Crédits à l'habitat	63 604	60 622
Autres crédits à la clientèle	99 359	76 236
SOUS-TOTAL ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	293 510	247 872
Comptes ordinaires débiteurs	15 596	15 986
Créances rattachées	1 051	996
TOTAL BRUT	311 818	266 668
Dépréciations	(2 963)	(3 287)
TOTAL NET	308 855	263 381
Valeurs reçues en pension	92	89
Titres reçus en pension	173 549	126 842
TOTAL ⁽¹⁾⁽²⁾	482 496	390 312

(1) Dont créances remises en garantie de passif : 60 152 M EUR. Parmi ces créances 9 612 M EUR sont éligibles au refinancement de la Banque de France au 31 décembre 2018 (9 006 M EUR au 31 décembre 2017).

(2) Dont prêts participatifs : 2 934 M EUR au 31 décembre 2018 (2 605 M EUR au 31 décembre 2017).

(3) Au 31 décembre 2018, le montant des créances douteuses s'élève à 6 759 M EUR (dont 4 002 M EUR de créances douteuses compromises) contre 7 839 M EUR (dont 4 494 M EUR de créances douteuses compromises) au 31 décembre 2017.

(4) Dont créances concernant les entreprises liées : 168 233 M EUR au 31 décembre 2018 (104 837 M EUR au 31 décembre 2017).

(5) Dont crédits restructurés : 2 297 M EUR au 31 décembre 2018 contre 2 865 M EUR au 31 décembre 2017.

NOTE 2.3.3 ENGAGEMENTS PAR SIGNATURE DONNÉS

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Engagements donnés⁽¹⁾		
Engagements de financement		
- en faveur d'établissements de crédit	21 465	23 487
- en faveur de la clientèle	205 277	173 820
TOTAL	226 742	197 307
Engagements de garantie		
- d'ordre d'établissements de crédit	150 762	116 941
- d'ordre de la clientèle	71 497	70 676
TOTAL	222 259	187 617

(1) Dont engagements donnés aux entreprises liées : 92 533 M EUR au 31 décembre 2018 (70 171 M EUR au 31 décembre 2017).

NOTE 2.3.4 TITRISATION

PRINCIPES COMPTABLES

Les prêts ou créances cédés par Société Générale à un organisme de titrisation (fonds commun de titrisation, société de titrisation ou organismes étrangers équivalents) cessent de figurer à son actif et une plus ou moins-value de cession est enregistrée en résultat pour la différence entre le prix de vente et la valeur comptable des prêts ou créances cédés.

Si la cession est assortie d'une convention de surdimensionnement, Société Générale inscrit à son actif, parmi les prêts et créances, une créance pour un montant égal à la fraction de la valeur de cession correspondant au supplément de prêts ou créances cédés.

Les parts ordinaires émises par l'organisme de titrisation cessionnaire et acquises ou souscrites par Société Générale sont enregistrées en titres de transaction, en titres de placement, ou d'investissement selon l'intention de gestion.

Les parts spécifiques, parts subordonnées et autres instruments financiers émis par l'organisme de titrisation cessionnaire et acquis ou souscrites par Société Générale à titre de garantie pour l'organisme sont comptabilisés parmi les titres d'investissement (cf. Note 2.1).

Lorsque Société Générale constitue auprès de l'organisme de titrisation cessionnaire un dépôt de garantie en espèces destiné à supporter les pertes consécutives à la défaillance des débiteurs des prêts et créances cédés, elle enregistre ce dépôt à son actif dans la rubrique *Autres actifs et comptes de régularisation* en tant que créance sur l'organisme de titrisation, sous réserve que le reliquat éventuel de ce dépôt lui soit attribué lors de la liquidation de l'organisme de titrisation.

Lorsque la garantie donnée par Société Générale prend la forme d'un engagement par signature, celui-ci est enregistré au hors bilan parmi les engagements de garantie donnés d'ordre de la clientèle ou d'ordre d'établissements de crédit, selon le cas.

Au cours de l'exercice 2017, Société Générale a réalisé une opération de titrisation visant à substituer, à l'actif du bilan, des obligations éligibles comme garantie des opérations de refinancement de l'Eurosystème à des crédits à l'habitat. Dans ce contexte, Société Générale a cédé 9 242 millions d'euros de crédits à l'habitat à un fonds commun de titrisation. Pour en financer l'acquisition, le fonds a émis des obligations qui ont été intégralement souscrites par Société

Générale qui conserve, par le biais de cette souscription, l'ensemble des risques et avantages sur ces crédits.

Les obligations figurent à l'actif du bilan au sein du portefeuille d'investissement pour un montant de 7 640 millions d'euros au 31 décembre 2018 (8 727 millions d'euros au 31 décembre 2017).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

NOTE 2.4 Dettes

PRINCIPES COMPTABLES

Les dettes envers les établissements de crédit et la clientèle sont ventilées d'après leur durée initiale ou la nature de ces dettes : dettes à vue (dépôts à vue, comptes ordinaires) et dettes à terme pour les établissements de crédit ; comptes d'épargne à régime

spécial et autres dépôts pour la clientèle. Ces dettes intègrent les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs, effectuées avec ces agents économiques.

Les intérêts courus sur ces dettes sont portés en comptes de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

NOTE 2.4.1 DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Dettes à vue		
Dépôts et comptes ordinaires	22 721	13 858
Valeurs données en pension au jour le jour	-	-
SOUS-TOTAL	22 721	13 858
Dettes à terme		
Emprunts et comptes à terme	131 862	158 040
Valeurs données en pension à terme	-	-
SOUS-TOTAL	131 862	158 040
Dettes rattachées	429	529
TOTAL DETTES	155 012	172 427
Titres donnés en pension	65 065	69 359
TOTAL ⁽¹⁾	220 077	241 786

(1) Dont dettes concernant les entreprises liées : 77 953 M EUR au 31 décembre 2018 (77 314 M EUR au 31 décembre 2017).

NOTE 2.4.2 OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Comptes d'épargne à régime spécial		
À vue	43 373	42 093
À terme	17 637	18 086
SOUS-TOTAL	61 010	60 179
Autres dépôts clientèle à vue		
Sociétés et entrepreneurs individuels	50 722	49 458
Particuliers	33 835	31 206
Clientèle financière	26 230	24 686
Autres	5 935	5 445
SOUS-TOTAL	116 722	110 795
Autres dépôts clientèle à terme		
Sociétés et entrepreneurs individuels	45 542	53 731
Particuliers	214	352
Clientèle financière	143 443	107 264
Autres	12 458	6 850
SOUS-TOTAL	201 657	168 197
Dettes rattachées	641	548
TOTAL DÉPÔTS CLIENTÈLE	380 030	339 719
Titres donnés en pension à la clientèle	144 816	119 971
TOTAL ⁽¹⁾	524 846	459 690

(1) Dont dettes concernant les entreprises liées : 193 951 M EUR au 31 décembre 2018 (132 477 M EUR au 31 décembre 2017).

NOTE 2.4.3 DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

PRINCIPES COMPTABLES

Les dettes représentées par un titre sont ventilées par supports : bons de caisse, titres du marché interbancaire et titres de créances négociables, titres obligataires et assimilés, à l'exclusion des titres subordonnés classés parmi les dettes subordonnées.

Les intérêts courus à verser attachés à ces titres sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat. Les primes d'émission ou de remboursement des

emprunts obligataires sont amorties de manière linéaire ou financière sur la durée de vie des emprunts concernés. La charge correspondante est inscrite en charges d'intérêts dans la rubrique *Intérêts et charges assimilées* du compte de résultat.

Les frais d'émission d'emprunts obligataires encourus dans l'exercice sont enregistrés en totalité dans les charges de ce même exercice, dans la rubrique *Intérêts et charges assimilées* du compte de résultat.

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Bons de caisse	-	-
Emprunts obligataires	1 792	1 668
Dettes rattachées	20	19
SOUS-TOTAL	1 812	1 687
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	105 933	80 900
Dettes rattachées	605	525
TOTAL⁽¹⁾	108 350	83 111

(1) Dont dettes concernant les entreprises liées : 2 506 M EUR au 31 décembre 2018 (2 144 M EUR au 31 décembre 2017).

NOTE 2.4.4 ENGAGEMENTS PAR SIGNATURE REÇUS

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Engagements reçus⁽¹⁾		
Engagements de financement reçus d'établissements de crédit	60 532	51 377
Engagements de garantie reçus d'établissements de crédit	50 841	47 127
TOTAL	111 373	98 504

(1) Dont engagements reçus d'entreprises liées : 16 561 M EUR au 31 décembre 2018 (11 871 M EUR au 31 décembre 2017).

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

NOTE 2.5 Produits et charges d'intérêts

PRINCIPES COMPTABLES

Les produits et charges d'intérêts sont comptabilisés dans le compte de résultat en *Intérêts et produits assimilés* et *Intérêts et charges assimilés* pour tous les instruments financiers évalués au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif.

Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie prévue de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Le calcul de ce taux prend en considération les flux de trésorerie estimés sur la base des modalités contractuelles de l'instrument financier sans tenir compte des pertes sur crédit futures et il inclut par ailleurs les commissions payées ou reçues entre les parties au

contrat dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Dès qu'un actif financier ou un groupe d'actifs financiers similaires a été déprécié à la suite d'une perte de valeur, les produits d'intérêts ultérieurs sont comptabilisés sur la base du taux d'intérêt effectif utilisé pour actualiser les flux de trésorerie futurs en vue d'évaluer la perte de valeur.

Par ailleurs, hormis celles relatives aux avantages du personnel, les provisions inscrites au passif du bilan génèrent comptablement des charges d'intérêts calculées sur la base du taux d'intérêt utilisé pour actualiser le montant attendu de la sortie de ressources.

(En MEUR)	2018			2017		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec les établissements de crédit	3 320	(3 433)	(113)	3 109	(3 190)	(81)
Opérations avec les banques centrales, les comptes courants postaux et les établissements de crédit	2 132	(2 320)	(188)	2 318	(2 566)	(248)
Titres et valeurs reçus en pension	1 188	(1 113)	75	791	(624)	167
Opérations avec la clientèle	9 495	(7 473)	2 022	8 221	(5 971)	2 250
Créances commerciales	33	-	33	64	-	64
Autres concours à la clientèle	7 577	-	7 577	6 803	-	6 803
Comptes ordinaires débiteurs	355	-	355	305	-	305
Comptes d'épargne à régime spécial	-	(622)	(622)	-	(635)	(635)
Autres dettes envers la clientèle	-	(4 904)	(4 904)	-	(4 111)	(4 111)
Titres et valeurs reçus/donnés en pension	1 530	(1 947)	(417)	1 049	(1 225)	(176)
Obligations et autres titres à revenu fixe	9 336	(9 591)	(255)	2 041	(3 609)	(1 568)
Autres produits d'intérêts et charges assimilées	1 955	(3 281)	(1 326)	1 508	(2 479)	(971)
TOTAL PRODUITS/CHARGES D'INTÉRÊTS	24 106	(23 778)	328	14 879	(15 249)	(370)

Le détail des autres concours à la clientèle se décompose comme suit :

(En MEUR)	2018	2017
Crédits de trésorerie	1 619	1 357
Crédits à l'exportation	282	236
Crédits d'équipement	881	944
Crédits à l'habitat	1 319	1 571
Autres crédits à la clientèle	3 476	2 695
TOTAL	7 577	6 803

NOTE 2.6 Dépréciations et provisions**NOTE 2.6.1 DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS POUR RISQUES DE CRÉDIT****NOTE 2.6.1.1 DÉPRÉCIATIONS****PRINCIPES COMPTABLES**

Les dépréciations comprennent les dépréciations d'actifs et les dépréciations de titres.

DÉPRÉCIATION D'ACTIFS

Le montant de la dépréciation pour créances douteuses est égal à la différence entre la valeur brute comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs de trésorerie estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties, actualisée au taux d'intérêt effectif d'origine des créances. Par ailleurs, le montant des dépréciations ne peut être inférieur aux intérêts enregistrés sur les encours douteux et non encaissés. Les dotations et reprises de dépréciations, les pertes sur créances irrécupérables et les récupérations sur créances amorties sont présentées dans la rubrique *Coût du risque*, ainsi que les reprises de dépréciations liées au passage du temps.

Les créances douteuses peuvent être reclassées en encours sains lorsque le risque de crédit avéré est définitivement levé et lorsque les paiements ont repris de manière régulière pour les montants correspondant aux échéances contractuelles d'origine. De même les créances douteuses ayant fait l'objet d'une restructuration peuvent être reclassées en encours sains. Au moment de la restructuration, tout écart entre l'actualisation des flux contractuels initialement attendus et l'actualisation des flux futurs attendus de capital et d'intérêts issus de la restructuration au taux d'intérêt effectif d'origine fait l'objet d'une décote.

La décote constatée lors d'une restructuration de créance est enregistrée en *Coût du risque*. Pour les créances restructurées inscrites en encours sains, cette décote est réintégrée dans la marge d'intérêt sur la durée de vie des créances concernées.

Lorsque les conditions de solvabilité d'un débiteur sont telles qu'après une durée raisonnable de classement dans les encours douteux le reclassement d'une créance en encours sain n'est plus prévisible, cette créance est spécifiquement identifiée comme encours douteux compromis. Cette identification intervient à la déchéance du terme ou à la résiliation du contrat et en tout état de cause un an après la classification en encours douteux, à l'exception des créances douteuses pour lesquelles les clauses contractuelles sont respectées et de celles assorties de garanties permettant leur recouvrement. Sont également considérées comme créances douteuses compromises, les créances restructurées pour lesquelles le débiteur n'a pas respecté les échéances fixées.

DÉPRÉCIATION DE TITRES**Titres de placement****■ Actions et autres titres à revenu variable**

À la clôture de l'exercice, les actions sont évaluées par rapport à leur valeur probable de négociation. Dans le cas des titres cotés, celle-ci est déterminée en fonction du cours de Bourse le plus récent. Aucune compensation n'est opérée entre les plus et moins-values latentes ainsi constatées, et seules les moins-values latentes sont comptabilisées par l'inscription d'une dépréciation relative au portefeuille titres.

■ Obligations et autres titres à revenu fixe

À la clôture de l'exercice, les titres sont estimés sur la base de leur valeur probable de négociation et, dans le cas des titres cotés, des cours de Bourse les plus récents. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées et les moins-values latentes donnent lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille titres, dont le calcul tient compte des gains provenant des éventuelles opérations de couverture effectuées.

Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession des titres de placement sont enregistrées dans les rubriques *Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation*, ou, de placement et assimilés du compte de résultat.

Titres d'investissement

À la clôture de l'exercice, les moins-values latentes ne donnent pas lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille titres, sauf s'il existe une forte probabilité de cession des titres à court terme, ou s'il existe des risques de défaillance de l'émetteur des titres.

Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession de titres d'investissement sont enregistrées dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur actifs immobilisés* du compte de résultat.

Titres de participation et parts dans les entreprises liées

À la clôture de l'exercice, les titres de participation et parts dans les entreprises liées sont évalués à leur valeur d'utilité représentative du prix que la société accepterait de décaisser pour obtenir ces titres si elle avait à les acquérir compte tenu de son objectif de détention. Cette valeur est estimée par référence à différents critères tels que les capitaux propres, la rentabilité, les cours moyens de Bourse des trois derniers mois. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées et les moins-values latentes donnent lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille titres. Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession de ces titres, incluant les résultats dégagés lors de l'apport de ces titres à des offres publiques d'échange, sont comptabilisées dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur actifs immobilisés*.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Dépréciations d'actifs :		
Établissements de crédit	24	24
Crédits à la clientèle	2 963	3 287
Autres actifs	142	82
Sous-total⁽¹⁾	3 129	3 393
Dépréciation de titres ⁽²⁾	7 768	7 682
Stock global de dépréciations	10 897	11 075

(1) Dont dépréciation sur encours douteux compromis : 2 273 M EUR.

(2) Hors actions propres.

La variation du stock de dépréciations (hors titres) s'analyse comme suit :

(En M EUR)	Dotations nettes					Stock au 31.12.2018
	Stock au 31.12.2017	Par coût net du risque	Par autres soldes du compte de résultat	Reprises utilisées	Change et reclassements	
Sous-total dépréciations d'actifs	3 393	303	55	(642)	20	3 129

NOTE 2.6.1.2 PROVISIONS

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions comprennent :

- les provisions sur engagements hors bilan (concernant les engagements par signature) ;
- les provisions collectives pour risque de crédit.

PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS HORS-BILAN
(PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS PAR SIGNATURE)

Les provisions sur engagements hors bilan représentent les pertes probables encourues par Société Générale suite à l'identification d'un risque avéré de crédit sur un engagement hors-bilan de financement ou de garantie qui ne serait pas considéré comme un instrument dérivé ni désigné comme actif financier à la juste valeur par résultat.

PROVISIONS COLLECTIVES POUR RISQUE DE CRÉDIT
(RELATIFS AUX ENGAGEMENTS ET ENCOURS DE CRÉDIT DÉGRADÉS)

L'identification, au sein d'un portefeuille homogène, d'une dégradation significative du risque de crédit sur un ensemble d'instruments financiers donne lieu à l'enregistrement d'une provision sans attendre qu'un risque de crédit avéré ait individuellement affecté une ou plusieurs créances.

La provision est calculée pour le montant des pertes de crédit que Société Générale s'attend à subir à maturité pour les portefeuilles d'instruments financiers concernés en considération des données historiques et de la situation présente ainsi que des prévisions raisonnables d'évolution de la conjoncture économique et des facteurs macro-économiques pertinents jusqu'à la maturité. Le

montant de la provision est ainsi égal à la valeur actualisée des pertes de crédit attendues en tenant compte de la probabilité de survenance d'un événement de défaut sur la durée de vie des instruments financiers concernés et le cas échéant de l'effet des garanties appelées ou susceptibles de l'être. Les variations de provisions ainsi calculées sont enregistrées en Coût du risque.

Remarques concernant l'identification d'une dégradation du risque de crédit :

Pour identifier les encours faisant l'objet d'une provision collective, l'augmentation significative du risque de crédit est appréciée en tenant compte de toutes les informations historiques et prospectives disponibles (scores comportementaux, indicateurs de type « loan to value », scénarios de prévisions macro-économiques, etc.)

L'appréciation de l'évolution du risque de contrepartie tient compte des éléments suivants :

- 1^{er} critère : l'évolution de la note de la contrepartie ainsi que l'évolution du secteur d'activité, des conditions macro-économiques et du comportement de la contrepartie qui peuvent, au-delà de la revue de la notation, être révélateurs d'une dégradation du risque de crédit ;
- 2^e critère : l'évolution de la note de la contrepartie contrat par contrat entre la date d'origination et la date de clôture ;
- 3^e critère : l'existence d'impayés de plus de 30 jours.

La satisfaction d'un seul de ces critères suffit à provisionner un contrat sur une base collective.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

(En M EUR)	Stock au 31.12.2017	Dotations nettes par coût net du risque	Change et reclassements	Stock au 31.12.2018
Provisions sur engagements hors bilan avec les établissements de crédits	2	(2)	-	-
Provisions sur engagements hors bilan avec la clientèle	205	(51)	5	159
Provisions collectives pour risque de crédit	825	(285)	4	544
TOTAL	1 032	(338)	9	703

PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS HORS-BILAN

Les provisions sur engagements hors-bilan représentent les pertes probables encourues par Société Générale suite à l'identification d'un

risque avéré de crédit sur un engagement hors-bilan de financement ou de garantie qui ne serait pas considéré comme un instrument dérivé ni désigné comme actif financier à la juste valeur par résultat.

NOTE 2.6.1.3 ENGAGEMENTS SUR LES CONTRATS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

PRINCIPES COMPTABLES

Les comptes et les plans d'épargne-logement proposés à la clientèle de particuliers (personnes physiques) dans le cadre de la loi n° 65-554 du 10 juillet 1965 associent une phase de collecte de ressources sous forme d'épargne rémunérée et une phase d'emploi de ces ressources sous forme de prêts immobiliers, cette dernière phase étant réglementairement conditionnée, et dès lors indissociable, de la phase de collecte. Les dépôts ainsi collectés et les prêts accordés sont enregistrés au coût amorti.

Ces instruments génèrent pour Société Générale des engagements de deux natures : une obligation de prêter au client dans le futur à un taux déterminé fixé à l'ouverture du contrat et une obligation de rémunérer l'épargne dans le futur à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour une durée indéterminée.

Les engagements aux conséquences défavorables pour Société Générale font l'objet de provisions présentées au passif du bilan et dont les variations sont enregistrées en produit net bancaire au sein de la marge d'intérêts. Ces provisions ne sont relatives qu'aux seuls engagements liés aux comptes et plans d'épargne-logement existants à la date de calcul de la provision.

Les provisions sont calculées sur chaque génération de plans d'épargne-logement d'une part, sans compensation entre les

engagements relatifs à des générations différentes de plans d'épargne-logement, et sur l'ensemble des comptes d'épargne-logement qui constitue une seule et même génération d'autre part.

Sur la phase d'épargne, les engagements provisionnables sont évalués par différence entre les encours d'épargne moyens attendus et les encours d'épargne minimum attendus, ces deux encours étant déterminés statistiquement en tenant compte des observations historiques des comportements effectifs des clients.

Sur la phase crédit, les engagements provisionnables incluent les encours de crédits déjà réalisés mais non encore échus à la date d'arrêté ainsi que les crédits futurs considérés comme statistiquement probables sur la base des encours de dépôts au bilan à la date de calcul d'une part et des observations historiques des comportements effectifs des clients d'autre part.

Une provision est constituée dès lors que les résultats futurs prévisionnels actualisés sont négatifs pour une génération donnée. Ces résultats sont mesurés par référence aux taux offerts à la clientèle particulière pour des instruments d'épargne et de financement équivalents, en cohérence avec la durée de vie estimée des encours et leur date de mise en place.

ENCOURS DE DÉPÔTS COLLECTÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Plans d'épargne-logement (PÉL)		
ancienneté de moins de 4 ans	2 752	4 818
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	9 043	7 237
ancienneté de plus de 10 ans	4 545	4 485
SOUS-TOTAL	16 340	16 540
Comptes épargne-logement (CEL)	1 076	1 119
TOTAL	17 416	17 659

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

ENCOURS DE CRÉDITS À L'HABITAT OCTROYÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
ancienneté de moins de 4 ans	1	3
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	22	40
ancienneté de plus de 10 ans	10	6
TOTAL	33	49

PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS LIÉS AUX COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2017	Dotations	Reprises	31.12.2018
Plans d'épargne-logement (PEL)				
ancienneté de moins de 4 ans	15	-	(14)	1
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	28	-	(6)	20
ancienneté de plus de 10 ans	122	-	(4)	118
SOUS-TOTAL	165	-	(26)	139
Comptes épargne-logement (CEL)	4	6	-	10
TOTAL	169	6	(26)	149

Les taux d'intérêts longs (auxquels est sensible le niveau de provisionnement) étant faibles en 2018, le provisionnement épargne-logement est principalement lié aux risques attachés à l'engagement de rémunérer les dépôts espèces. Le niveau de provisionnement se monte à 0,85% des encours totaux au 31 décembre 2018.

MODALITÉS DE DÉTERMINATION DES PARAMÈTRES D'ÉVALUATION DES PROVISIONS

Les paramètres d'estimation des comportements futurs des clients résultent d'observations historiques de longue période (plus de 10 ans). La valeur des paramètres ainsi déterminée peut être ajustée en cas de changement de réglementation dès lors que ce dernier peut

remettre en question la capacité prédictive des données passées pour déterminer les comportements futurs des clients.

Les valeurs des différents paramètres de marché utilisés, notamment les taux d'intérêt et les marges, sont déterminées à partir de données observables et représentent, à la date d'évaluation, la meilleure estimation retenue par Société Générale des niveaux futurs de ces éléments pour les périodes concernées, en cohérence avec la politique de gestion des risques de taux d'intérêt de la Banque de détail.

Les taux d'actualisation retenus sont déterminés à partir de la courbe des swaps zéro coupon contre Euribor à la date d'évaluation, moyennés sur une période de douze mois.

NOTE 2.6.14 COÛT DU RISQUE

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique *Coût du risque* comprend les dotations nettes des reprises aux dépréciations et provisions pour risque de crédit, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties.

(En M EUR)	2018	2017
Risque de contrepartie	36	(177)
Pertes non couvertes et récupérations sur créances amorties	(105)	(84)
Autres risques et litiges ⁽¹⁾	-	(404)
Dotations nettes aux provisions et aux dépréciations sur créances et hors bilan	(69)	(665)
Résultat de réévaluation sur couverture de change des provisions :		
Risque de contrepartie	(21)	(63)

(1) En 2018, les mouvements de provisions pour litiges sont comptabilisés dans les différentes marges d'exploitation selon la classification comptable du risque estimé.

NOTE 2.6.2 PROVISIONS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions sur instruments financiers à terme sont représentatives des pertes latentes relatives à des ensembles homogènes de contrats sur instruments financiers à terme maintenus comme des positions ouvertes isolées.

Elles sont déterminées comme la différence entre la valeur de marché estimée à l'arrêté comptable de ces positions et celle déterminée lors de l'arrêté comptable précédent. Elles sont enregistrées au bilan comme des provisions pour risques et charges. Les variations provisions ainsi calculées sont enregistrées dans la rubrique Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation du compte de résultat.

(En M EUR)	Stock au 31.12.2017	Dotations nettes	Reprises disponibles	Change et reclassements	Stock au 31.12.2018
Provisions sur instruments financiers à terme	9 685	887	-	73	10 646

NOTE 3 AUTRES ACTIVITÉS

NOTE 3.1 Produits nets des commissions sur prestations de services

PRINCIPES COMPTABLES

Société Générale enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles ils se rapportent.

Les commissions rémunérant des services continus, telles certaines commissions sur moyens de paiement, les droits de garde sur titres en dépôt, ou les commissions sur abonnements télématiques, sont étalées en résultat sur la durée de la prestation rendue. Les commissions rémunérant des services ponctuels, telles les commissions sur mouvements de fonds, les commissions d'apport reçues, les commissions d'arbitrage, ou les

pénalités sur incidents de paiement, sont intégralement enregistrées en résultat quand la prestation est réalisée.

Dans le cadre des opérations de syndication, le taux d'intérêt effectif de la fraction de financement conservée à l'actif de la Société Générale est aligné sur celui des autres participants en y intégrant si nécessaire une quote-part des commissions de prise ferme et de participation; le solde de ces commissions est enregistré en résultat à la fin de la période de syndication. Les commissions d'arrangement sont prises en résultat à la date de conclusion juridique de l'opération.

(En M EUR)	2018			2017		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec les établissements de crédit	81	(92)	(11)	74	(92)	(18)
Opérations avec la clientèle	1 478	(35)	1 443	1 359		1 359
Opérations sur titres	457	(831)	(374)	507	(771)	(264)
Opérations sur marchés primaires	44	-	44	112	-	112
Opérations de change et sur instruments financiers	85	(283)	(198)	68	(269)	(201)
Engagements de financement et de garantie	657	(174)	483	662	(71)	591
Prestations de services	1 484	-	1 484	1 383	-	1 383
Autres	-	(112)	(112)	-	(156)	(156)
TOTAL NET	4 286	(1 527)	2 759	4 165	(1 359)	2 806

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

NOTE 3.2 Autres actifs, autres passifs et comptes de régularisation**NOTE 3.2.1 AUTRES ACTIFS ET COMPTES DE RÉGULARISATION**

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Autres actifs		
Dépôts de garantie versés ⁽¹⁾	30 784	27 560
Débiteurs divers	3 220	2 253
Primes sur instruments conditionnels achetés	53 060	57 497
Comptes de règlement débiteurs sur opérations sur titres	3 144	3 195
Autres emplois divers	626	461
SOUS-TOTAL	90 834	90 966
Compte de régularisation		
Charges payées ou comptabilisées d'avance	402	359
Impôts différés	4 113	4 032
Produits à recevoir	2 190	1 761
Autres comptes de régularisation ⁽²⁾	48 702	42 319
SOUS-TOTAL	55 407	48 471
TOTAL BRUT	146 241	139 437
Dépréciations	(142)	(82)
TOTAL NET	146 099	139 355

(1) Il s'agit essentiellement de dépôts de garantie versés sur instruments financiers.

(2) La valorisation des dérivés représente 38 391 M EUR (34 709 EUR au 31 décembre 2017).

NOTE 3.2.2 AUTRES PASSIFS ET COMPTES DE RÉGULARISATION

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Opérations sur titres		
Dettes sur titres empruntés	190 147	149 444
Autres dettes de titres	55 824	42 387
SOUS-TOTAL	245 971	191 831
Autres passifs		
Dépôts de garantie reçus ⁽¹⁾	23 440	21 550
Créditeurs divers	531	444
Primes sur instruments conditionnels vendus	57 532	61 352
Comptes de règlement créditeurs sur opérations sur titres	3 509	3 856
Autres opérations sur titres	-	530
Dettes rattachées	199	192
SOUS-TOTAL	85 211	87 924
Comptes de régularisation		
Charges à payer	3 799	3 054
Impôts différés	1	6
Produits constatés d'avance	1 340	1 465
Autres comptes de régularisation ⁽²⁾	17 974	34 213
SOUS-TOTAL	23 114	38 738
TOTAL	354 296	318 493

(1) Il s'agit essentiellement de dépôts de garantie reçus sur instruments financiers.

(2) La valorisation des dérivés représente 6 313 M EUR (22 003 M EUR au 31 décembre 2017).

NOTE 4 CHARGES ET AVANTAGES DU PERSONNEL**NOTE 4.1 Frais de personnel et rémunération des dirigeants****PRINCIPES COMPTABLES**

La rubrique *Frais de personnel* comprend l'ensemble des dépenses liées au personnel ; elle intègre notamment le montant de la participation et de l'intéressement des salariés se rattachant à l'exercice, les produits liés au Crédit d'impôt Compétitivité Emploi (CICE) ainsi que les charges liées aux opérations de restructuration.

Les avantages du personnel se répartissent en quatre catégories :

- les avantages à court terme dont le règlement est attendu dans les douze mois qui suivent la fin de l'exercice au cours duquel les membres du personnel ont rendu les services correspondants, tels les salaires, les primes, les congés annuels rémunérés, les charges sociales et fiscales afférentes, ainsi que la participation et l'intéressement des salariés ;

- les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies ou à cotisations définies, tels que les régimes de retraite ou les indemnités de fin de carrière ;

- les avantages à long terme dont le règlement est attendu dans un délai supérieur à douze mois, tels les rémunérations variables différées payées en numéraire et non indexées, les primes pour médailles du travail ou le compte épargne temps ;

- les indemnités de fin de contrat de travail.

La charge représentative des avantages à court terme acquis par les membres du personnel est enregistrée en *Frais de personnel* lorsque ces derniers ont rendus les services rémunérés par ces avantages.

Les principes comptables applicables aux avantages postérieurs à l'emploi et aux avantages à long terme sont présentés dans la Note 4.2 ; ceux applicables aux paiements sur base d'actions Société Générale sont présentés dans la Note 4.3.

NOTE 4.1.1 FRAIS DE PERSONNEL

(En M EUR)	2018	2017
Rémunérations du personnel	3 385	3 633
Autres charges sociales et fiscales sur rémunérations	1 300	1 483
Participation, intéressement et abondement	223	191
TOTAL	4 908	5 307
Effectif moyen	46 942	46 804
France	42 014	41 160
Etranger	4 928	5 644

La décomposition de la charge des frais du personnel sur les cinq derniers exercices se décompose comme suit :

(En M EUR)	2018	2017	2016	2015	2014
Société Générale					
Participation	11	11	13	15	12
Intéressement	150	136	99	79	90
Abondement	62	44	49	43	44
SOUS-TOTAL	223	191	161	137	146
Succursales	-	-	-	-	2
TOTAL	223	191	161	137	148

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

NOTE 4.1.2 RÉMUNÉRATION DU CONSEIL D'ADMINISTRATION ET DES ORGANES DE DIRECTION

Le montant des jetons de présence versés aux administrateurs de la société au cours de l'exercice 2018 est de 1,7 million d'euros.

Les rémunérations versées en 2018 aux organes de direction (au Président du conseil d'administration, au Directeur Général et aux

quatre Directeurs Généraux Délégués) s'élèvent à 14,8 millions d'euros (dont 5,4 millions d'euros de part variable versée en numéraire ou livrée en actions au titre des exercices 2014 à 2017 et 3,4 millions d'euros d'intéressement à long terme versé au titre de l'exercice 2012).

NOTE 4.2 Avantages du personnel

Société Générale, en France et dans ses succursales à l'étranger, peut accorder à ses salariés :

- des avantages postérieurs à l'emploi, tels que les régimes de retraite ou indemnités de fin de carrière ;

- des avantages à long terme, tels que les rémunérations variables différées, les médailles du travail ou le compte épargne temps ;

- des indemnités de fin de contrat de travail.

DÉTAIL DES PROVISIONS SUR AVANTAGES DU PERSONNEL

(En M EUR)	Stock au 31.12.2017	Dotations nettes ⁽¹⁾	Reprises utilisées	Change et reclassements	Stock au 31.12.2018
Provisions sur avantages au personnel	1 759	805	(593)	45	2 016

(1) Les dotations nettes incluent une charge de 554 M EUR suite à la modification de la stratégie de financement de certains régimes à prestations définies en novembre 2018 (cf. Note 4.2.1.2) et une reprise en décembre 2018 suite à la révision des bilans de certains régimes d'avantages au personnel en France.

NOTE 4.2.1 AVANTAGES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI

PRINCIPES COMPTABLES

Les régimes de retraite peuvent être des régimes à cotisations définies ou à prestations définies.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les régimes à cotisations définies sont ceux pour lesquels l'obligation de Société Générale se limite uniquement au versement d'une cotisation, mais qui ne comportent aucun engagement de Société Générale sur le niveau des prestations fournies. Les cotisations versées constituent des charges de l'exercice.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes à prestations définies désignent les régimes pour lesquels Société Générale s'engage formellement ou par obligation implicite sur un montant ou un niveau de prestations et supporte donc le risque à moyen ou long terme. Les montants des engagements des régimes à prestations définies sont déterminés par des actuaires qualifiés indépendants.

Une provision est enregistrée au passif du bilan en Provisions pour couvrir l'intégralité de ces engagements de retraite. Elle est évaluée régulièrement par des actuaires indépendants selon la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations de salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Société Générale peut financer ses régimes à prestations définies en faisant appel à un fonds d'avantages à long terme ou en souscrivant un contrat d'assurance.

Les actifs de financement constitués via les fonds ou les contrats d'assurance sont qualifiés d'actifs de régime s'ils sont

exclusivement destinés à régler les prestations du régime et si le financement est réalisé auprès d'une entité qui n'est pas une partie liée.

Lorsque les actifs de financement répondent à la définition d'actifs du régime, la provision destinée à couvrir les engagements concernés est diminuée de la juste valeur de ces fonds.

Lorsqu'ils ne répondent pas à la définition d'actifs de régime, ils sont qualifiés d'actifs distincts et sont présentés à l'actif du bilan.

Les différences liées aux changements d'hypothèses de calcul (départs anticipés, taux d'actualisation...) ou constatées entre les hypothèses actuarielles et la réalité (rendement des actifs de couverture...) constituent des écarts actuariels (gains ou pertes). Ils sont comptabilisés immédiatement et en totalité en résultat.

En cas de mise en place d'un nouveau régime (ou avenant), le coût des services passés est comptabilisé immédiatement et en totalité en résultat.

La charge annuelle comptabilisée en Frais de personnel au titre des régimes à prestations définies comprend :

- les droits supplémentaires acquis par chaque salarié (coût des services rendus) ;
- le coût financier correspondant à l'effet de la désactualisation ;
- le produit attendu des placements dans les fonds de couverture (rendement brut) ;
- les écarts actuariels et les coûts des services passés ;
- l'effet des réductions et liquidations de régimes.

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les principaux régimes de retraite à cotisations définies dont bénéficient les salariés de Société Générale sont situés en France, ils regroupent notamment l'assurance vieillesse obligatoire et le régime de retraite national AGIRC-ARRCO, ainsi que les régimes de retraite mis en place par certaines succursales de Société Générale pour lesquels elles n'ont qu'une obligation de cotiser (abondement PERCO).

RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

Les régimes de retraite postérieurs à l'emploi comprennent des régimes offrant des prestations de retraite sous forme de rentes et des régimes d'indemnités de fin de carrière. Les prestations sous forme de rentes viennent en complément des pensions de retraite versées par les régimes généraux et obligatoires.

NOTE 4.2.1 RÉCONCILIATION DES ACTIFS ET PASSIFS INSCRITS AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Rappel des provisions comptabilisées au bilan	1 194	874
Rappel des actifs comptabilisés au bilan ⁽¹⁾	(952)	(469)
Solde net du bilan	242	405
Ventilation du solde net du bilan		
Valeur actualisée des engagements financés	2 139	2 459
Juste valeur des actifs de financement	(2 012)	(2 182)
A - Solde des régimes financés	127	277
B - Valeur actualisée des engagements non financés	115	120
Éléments non encore reconnus		
Actifs des régimes affectés par le plafond sur actifs	-	(8)
C - Total des éléments non encore reconnus	-	(8)
A + B - C = Solde net	242	405

(1) Ce poste comprend les excédents d'actifs de régime pour 51 millions d'euros et des actifs distincts pour 902 millions d'euros au 31 décembre 2018 contre 397 millions d'euros au 31 décembre 2017 (cf. Note 4.2.1 § 1.2).

NOTE 4.2.1.2 INFORMATIONS SUR LES ACTIFS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES ET MODALITÉS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES

Les actifs de financement comprennent les actifs de régime et les actifs distincts.

En proportion de leur juste valeur totale, les actifs de régimes se composent à hauteur de 67% d'obligations, 26% d'actions et de 7% d'autres placements. Les titres Société Générale détenus en direct ne sont pas significatifs.

Les excédents d'actifs de financement s'élèvent à un montant de 119 millions d'euros.

Les cotisations employeurs devant être versées pour 2019 sont estimées à 3 millions d'euros au titre des régimes d'avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies.

En France, la stratégie de financement de certains régimes de retraite à prestations définies a été modifiée en novembre 2018, entraînant une requalification de certains actifs de régime en actifs distincts. Cela s'est traduit par une augmentation de la provision à hauteur de 554 millions d'euros et la reconnaissance d'un actif distinct d'un montant équivalent. En date de transfert, l'effet de cette modification sur le compte de résultat est nul.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

NOTE 4.2.1.3 PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

(En MEUR)	31.12.2018	31.12.2017
Taux d'escompte		
Europe	1,96%	1,77%
Amériques	4,29%	3,50%
Asie-Océanie-Afrique	4,10%	3,36%
Taux d'inflation long terme		
Europe	2,06%	2,17%
Asie-Océanie-Afrique	2,00%	2,00%
Taux de croissance net d'inflation des masses salariales		
Europe	0,45%	0,54%
Asie-Océanie-Afrique	3,19%	3,06%
Durée de vie active moyenne restante des salariés (en années)		
Europe	7,44	8,83
Amériques	7,85	8,25
Asie-Océanie-Afrique	11,18	12,77
Duration (en années)		
Europe	15,14	16,10
Amériques	15,59	17,53
Asie-Océanie-Afrique	11,01	10,81

Les hypothèses par zone géographique sont des moyennes pondérées par la valeur actuelle des obligations (DBO) à l'exception des rendements attendus des actifs qui sont des moyennes pondérées par la juste valeur des actifs.

Les courbes des taux d'actualisation utilisées sont les courbes des obligations corporate notées AA (source Merrill Lynch) observées fin octobre pour les devises USD, GBP et EUR, corrigées fin décembre dans les cas où la variation des taux avait un impact significatif.

Les taux d'inflation utilisés pour les zones monétaires GBP et EUR sont les taux de marché observés à fin octobre et corrigés fin décembre dans les cas où la variation des taux avait un impact significatif. Pour les autres zones monétaires, les taux d'inflation utilisés sont les objectifs long terme des Banques centrales.

La durée de vie active moyenne restante des salariés est calculée en tenant également compte des hypothèses de taux de rotation.

Les hypothèses ci-dessus ont été appliquées pour les régimes postérieurs à l'emploi.

NOTE 4.2.2 AVANTAGES À LONG TERME

PRINCIPES COMPTABLES

Ce sont les avantages versés aux salariés dans un délai supérieur à douze mois après la clôture de l'exercice pendant lequel ces derniers ont rendu les services correspondants. La méthode d'évaluation est identique à celle utilisée pour les avantages postérieurs à l'emploi.

Les avantages à long terme sont consentis au personnel de Société Générale, comme les programmes de rémunération différée tels que

les rémunérations variables long terme, des comptes épargne temps, des médailles du travail. Ce sont d'autres avantages que les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui ne sont pas dus intégralement dans les douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel les membres du personnel ont rendu les services correspondants.

Le solde net des avantages à long terme s'élève à 553 millions d'euros.

Le montant total des charges des avantages à long terme s'élève à 110 millions d'euros.

NOTE 4.3 Plans d'attribution gratuite d'actions (AGA)**PRINCIPES COMPTABLES**

Dans le cas de plans d'options d'achat et de plans d'attribution gratuite d'actions consentis aux salariés, une provision doit être constatée à hauteur de la moins-value que subira l'entité lors de la remise des actions aux salariés.

Cette provision pour risques est dotée dans la rubrique *Frais de personnel* pour un montant égal à la différence :

- entre le cours de Bourse des actions propres à la date d'arrêté et le prix d'exercice (zéro en cas d'attribution gratuite d'actions) si l'entité n'a pas encore acquis les actions propres à remettre aux salariés ;

- entre le prix de revient des actions propres déjà détenues et le prix d'exercice (zéro en cas d'attribution gratuite d'actions) si l'entité a déjà acquis les actions propres à remettre aux salariés.

Lorsque l'attribution des actions aux salariés est conditionnée à la présence de ces derniers dans l'entité à l'issue du plan ou à la réalisation d'une condition de performance, la dotation à la provision est étalée linéairement sur la durée de cette période d'acquisition des droits.

Dans le cas de plans d'options de souscription d'actions, aucune charge n'est comptabilisée au titre des actions à émettre.

NOTE 4.3.1 DESCRIPTION DES PLANS D'ATTRIBUTION GRATUITE D'ACTIONS DE L'ANNÉE

Les régimes sur capitaux propres offerts aux employés de Société Générale au cours de la période se terminant le 31 décembre 2018 sont brièvement décrits ci-dessous :

Émetteur	Société Générale
Année	2018
Type de plan	Attribution gratuite d'actions
Nombre d'actions attribuées	1 319 346
Actions livrées	64
Actions perdues au 31.12.18	65 257
Actions restantes au 31.12.18	1 254 025
Nombre d'actions réservées au 31.12.18	1 254 025

Les conditions de performance sont décrites dans le chapitre « Gouvernement d'entreprise » du présent document.

NOTE 4.3.2 MONTANT DE LA DETTE ENREGISTRÉE AU BILAN AU TITRE DES PLANS 2018

La dette enregistrée au bilan au titre des plans 2018 décrits ci-dessus s'élève à 20 millions d'euros au 31 décembre 2018.

NOTE 4.3.3 INFORMATIONS SUR LES ACTIONS ACQUISES POUR COUVRIR LES PLANS 2018

Pour couvrir les plans 2018 décrits ci-dessus, Société Générale a acquis 1 254 025 actions Société Générale pour un coût de 50 millions d'euros.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

NOTE 5 IMPÔTS

PRINCIPES COMPTABLES

Impôts courants

Société Générale a mis en place, depuis l'exercice 1989, un dispositif d'intégration fiscale. Au 31 décembre 2018, 243 sociétés ont conclu une convention d'intégration fiscale avec Société Générale.

Chacune des sociétés intégrées constate dans ses comptes la dette d'impôt, vis-à-vis de la société intégrante, déterminée conformément à l'application de la convention d'intégration fiscale.

Impôts différés

Société Générale utilise la faculté d'enregistrer des impôts différés dans ses comptes annuels.

Les impôts différés sont comptabilisés dès lors qu'une différence temporaire est identifiée entre les valeurs comptables et les valeurs fiscales des éléments de bilan. La méthode appliquée est celle du report variable selon laquelle les impôts différés constatés au cours des exercices antérieurs sont modifiés lors d'un changement de taux d'imposition. L'effet correspondant est enregistré en augmentation ou en diminution de la charge d'impôt différé. Les actifs d'impôts différés nets sont pris en compte dès lors qu'il existe une perspective de récupération sur un horizon déterminé.

Les impôts différés sont déterminés au niveau de chaque entité fiscale et ne font l'objet d'aucune actualisation.

NOTE 5.1 Impôts sur les bénéfices

(En M EUR)

	2018	2017
Charge fiscale courante	565	336
Charge fiscale différée	51	(227)
TOTAL ⁽¹⁾	616	109

(1) La charge fiscale de l'exercice 2018 intègre un gain d'intégration fiscale de 56 M EUR contre une perte de 7,4 M EUR au titre de l'exercice 2017. La perte d'intégration fiscale de 2017 était essentiellement liée à la déneutralisation issue de la sortie du groupe fiscal des entités ALD.

En France, le taux normal de l'impôt sur les sociétés est de 33,33% auquel s'ajoute une contribution sociale sur les bénéfices de 3,3% (après application d'un abattement de 0,75 million d'euros) instaurée depuis 2000.

Les plus-values à long terme sur titres de participation sont exonérées sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges de 12% du montant de la plus-value brute uniquement si la société réalise une plus-value nette à long terme au titre de l'exercice de cession des titres de participation.

En outre, au titre du régime des sociétés mères et filiales, les dividendes reçus des sociétés dans lesquelles la participation est au moins égale à 5% sont exonérés sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges.

La loi de Finances 2018, publiée au Journal officiel du 31 décembre 2017, prévoit une réduction progressive du taux d'imposition en France. D'ici 2022, le taux normal de l'impôt sur les sociétés de 33,33% sera ramené à 25%, auquel s'ajoutera toujours la contribution sociale sur les bénéfices de 3,3%.

Les impôts différés des sociétés françaises sont calculés en appliquant le taux d'imposition qui sera en vigueur lors du retournement de la différence temporaire. Compte tenu de la réduction progressive des taux d'ici 2022, ces derniers (incluant la contribution sociale sur les bénéfices) seront :

- pour les résultats imposés au taux de droit commun : de 34,43% en 2018 à 25,83% en 2022 et au-delà ;
- pour les résultats imposés au taux réduit : de 4,13% en 2018 à 3,10% en 2022 et au-delà.

NOTE 5.2 Provisions fiscales

PRINCIPES COMPTABLES

Les provisions fiscales représentent des passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixes de façon précise. Leur constitution est subordonnée :

- à l'existence d'une obligation de Société Générale à l'égard d'une administration fiscale au titre de l'impôt sur les bénéfices dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de cette administration sans contrepartie au moins équivalente attendue de celle-ci ;
- à la disponibilité d'une estimation fiable de la sortie de ressource probable.

Le montant de la sortie de ressources attendue est alors actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que l'effet de cette actualisation présente un caractère significatif. Les dotations et reprises de provisions pour risques fiscaux sont enregistrées en Charge fiscale courante dans la rubrique *Impôts sur les bénéfices* du compte de résultat.

Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que Société Générale estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

ÉTATS FINANCIERS

6

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

(En MEUR)	Stock au 31.12.2017	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et reclassements	Stock au 31.12.2018
Provisions pour impôt	110	34	(75)		69

NOTE 5.3 Détail de l'impôt différé actif

(En MEUR)	31.12.2018	31.12.2017
Report déficitaire	2 815	2 889
Plus-values internes au groupe fiscal France	(159)	(155)
Autres (principalement sur provisions)	1 457	1 299
TOTAL	4 113	4 033

Société Générale effectue chaque année une revue des pertes fiscales reportables en tenant compte du régime fiscal applicable à chaque entité fiscale concernée et d'une projection réaliste des résultats fiscaux de cette dernière. Pour cela, les résultats fiscaux sont déterminés sur la base d'une projection des performances des métiers repris dans la trajectoire budgétaire de Société Générale et/ou la revue stratégique des pays concernés, lesquelles sont approuvées par les instances de direction compétentes. Ils tiennent compte par ailleurs des retraitements comptables et fiscaux (dont le retournement des impôts différés actifs et passifs sur différences temporaires) applicables aux entités et juridictions concernées. Ces derniers sont déterminés d'une part sur la base d'un historique de résultats fiscaux et d'autre part, en s'appuyant sur l'expertise fiscale du groupe. Au-delà de l'horizon de temps retenu dans la trajectoire budgétaire et/ou la revue stratégique, des extrapolations sont effectuées à partir, notamment, d'hypothèses macro-économiques (par exemple, l'évolution des taux d'intérêt).

Par nature, l'appréciation des facteurs macro-économiques retenus, ainsi que les estimations internes utilisées pour déterminer les résultats fiscaux comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation sur l'horizon estimé d'absorption des pertes. Ces risques et incertitudes concernent notamment les possibilités de changement des règles fiscales applicables (tant pour le calcul du résultat fiscal que pour les règles d'imputation des pertes fiscales reportables), ou la réalisation des hypothèses stratégiques retenues.

Pour s'assurer de la robustesse des projections de résultats fiscaux utilisées, Société Générale réalise des tests de sensibilité sur la réalisation des hypothèses budgétaires et stratégiques.

Au 31 décembre 2018, ces tests confirment la probabilité pour Société Générale de pouvoir imputer sur des bénéfices fiscaux futurs les pertes fiscales faisant l'objet d'un impôt différé actif à cette date.

NOTE 5.4 Impôts différés sur reports déficitaires

Au 31 décembre 2018, compte tenu du régime fiscal applicable à chaque implantation et d'une projection réaliste de leurs résultats fiscaux, la durée prévisionnelle de recouvrement des actifs d'impôts différés est présentée dans le tableau ci-dessous :

(En MEUR)	31.12.2018	Durée légale du report en avant	Durée prévisionnelle de recouvrement
Impôts différés actifs sur reports déficitaires	2 815	0	0
dont France	2 327	Illimitée ⁽¹⁾	10 ans
dont États-Unis d'Amérique	461	20 ans ⁽²⁾	7 ans
dont autres	27	0	0

(1) En application de la Loi de Finances 2013, l'imputation des déficits est plafonnée à 1 MEUR majoré de 50% de la fraction du bénéfice imposable de l'exercice excédant ce plafond. La fraction non imputable des déficits est reportable sur les exercices suivants sans limite de temps et dans les mêmes conditions.

(2) Déficit généré avant le 31/12/2017.

Par ailleurs, au 31 décembre 2018, les impôts différés non reconnus à l'actif du bilan concernent nos implantations aux États-Unis d'Amérique pour 497 millions d'euros (contre 266 millions d'euros au 31 décembre 2017) et à Singapour pour 29 millions d'euros (contre 27 millions d'euros au 31 décembre 2017).

S'agissant du traitement fiscal de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel, Société Générale considère que la décision de la cour d'appel de Versailles du 23 septembre 2016 n'est pas de nature à remettre en cause son bien-fondé au regard de l'avis du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante confirmée encore récemment en ce sens. En conséquence, Société Générale considère qu'il n'y a pas lieu de provisionner les impôts différés actifs correspondants ;

Toutefois, comme indiqué par le Ministre de l'Économie et des Finances dès septembre 2016, l'administration fiscale a examiné les conséquences fiscales de cette perte comptable et a confirmé qu'elle envisageait de remettre en cause la déductibilité de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel à hauteur de 4,9 milliards d'euros. Cette proposition de rectification est sans effet immédiat et devra éventuellement être confirmée par une notification de redressement adressée par l'administration lorsque Société Générale sera en situation d'imputer les déficits reportables issus de la perte sur son résultat imposable. Une telle situation ne se produira pas avant plusieurs années selon les prévisions de la banque. Dans l'hypothèse où d'administration déciderait le moment venu de confirmer sa position actuelle, le groupe Société Générale ne manquerait pas de faire valoir ses droits devant les juridictions compétentes.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

NOTE 6 CAPITAUX PROPRES

NOTE 6.1 Évolution des capitaux propres

(En M EUR)	Capital	Primes d'émission et de fusion	Réserves, report à nouveau et résultat	Capitaux propres
Bilan au 31 décembre 2016	1 010	20 429	14 437	35 876
Augmentation/Diminution de capital ⁽¹⁾	-	8	-	8
Résultat de la période	-	-	800	800
Distribution de dividendes ⁽²⁾	-	-	(1 763)	(1 763)
Autres mouvements ⁽³⁾	-	7	-	7
Bilan au 31 décembre 2017⁽⁴⁾	1 010	20 444	13 474	34 928
Augmentation/Diminution de capital	-	-	-	-
Résultat de la période	-	-	1 725	1 725
Distribution de dividendes ⁽⁵⁾	-	-	(1 764)	(1 764)
Autres mouvements ⁽⁶⁾	-	158	-	158
Bilan au 31 décembre 2018⁽⁷⁾	1 010	20 602	13 435	35 047

(1) Société Générale a procédé en 2017 à l'augmentation de capital de 0,26 M EUR résultant de l'exercice par les salariés d'options attribuées par le Conseil d'administration, assortis d'une prime d'émission de 8,16 M EUR.

(2) Le montant de dividendes distribués en 2017 par Société Générale s'élève à 1 763 M EUR après neutralisation des dividendes sur actions propres pour 15,1 M EUR.

(3) 6,35 M EUR au titre du boni de fusion dérogé sur Elkaparts.

(4) Au 31 décembre 2017, le capital de Société Générale entièrement libéré s'élève à 1 009 897 173,75 EUR et se compose de 807 917 739 actions d'une valeur nominale de 1,25 EUR.

Au 31 décembre 2017, le montant des réserves hors report à nouveau de Société Générale s'élève à 3 632 905 672,87 EUR et se compose de :

- 100,96 M EUR au titre de la réserve légale ;
- 2 097,25 M EUR au titre de la réserve spéciale des plus-values à long terme ;
- 1 434,69 M EUR au titre des autres réserves.

(5) Le montant de dividendes distribués en 2018 par Société Générale s'élève à 1 764 M EUR après neutralisation des dividendes sur actions propres pour 13,4 M EUR.

(6) 158,34 M EUR au titre du boni de fusion dérogé sur Saginfo.

(7) Au 31 décembre 2018, le capital de Société Générale entièrement libéré s'élève à 1 009 897 173,75 EUR et se compose de 807 917 739 actions d'une valeur nominale de 1,25 EUR.

Au 31 décembre 2018, le montant des réserves hors report à nouveau de Société Générale s'élève à 3 632 931 198,50 EUR et se compose de :

- 100,99 M EUR au titre de la réserve légale ;
- 2 097,25 M EUR au titre de la réserve spéciale des plus-values à long terme ;
- 1 434,69 M EUR au titre des autres réserves.

NOTE 6.2 Proposition d'affectation du résultat

Au cours de l'Assemblée Générale du 21 mai 2019, le Conseil d'Administration proposera une affectation du résultat de l'exercice clos le 31 décembre 2018 comprenant une mise en distribution du dividende selon les modalités suivantes :

(En M EUR)	
Résultat net de l'exercice	1 725
Report à nouveau bénéficiaire	8 077
TOTAL À AFFECTER	9 802
Dividende	1 777
Report à nouveau	8 025
TOTAL AFFECTÉ	9 802

Le dividende proposé s'élève à 2,20 euros par action de nominal 1,25 euro.

Le montant du dividende de 1 777 millions d'euros à verser aux actionnaires de Société Générale est calculé sur la base du nombre

d'actions existantes au 31 décembre 2018. Il sera proposé d'offrir à chaque actionnaire la possibilité d'opter pour le paiement en actions nouvelles de la société, de la totalité du dividende auquel il a droit.

NOTE 6.3 Résultat par action

(En MEUR)	31.12.2018	31.12.2017
Résultat net part du Groupe	1 725	800
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation	801 909 473	800 596 132
Résultat par action ordinaire (en EUR)	2,15	1,00
Nombre moyen de titres ordinaires retenu au titre des éléments dilutifs ⁽¹⁾	-	50
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat net dilué par action	801 909 473	800 596 182
Résultat dilué par action ordinaire (en EUR)	2,15	1,00

(1) Le nombre d'actions retenu dans les éléments dilutifs est calculé selon la méthode du « rachat d'actions » et prend en compte les attributions d'actions gratuites et les plans d'options de souscription d'actions.

NOTE 6.4 Dettes subordonnées**PRINCIPES COMPTABLES**

Cette rubrique regroupe les dettes matérialisées ou non par des titres, à terme ou à durée indéterminée, dont le remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers.

Le cas échéant, les intérêts courus à verser attachés aux dettes subordonnées sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

Date d'émission	Devise	Montant de l'émission	Date d'échéance	31.12.2018	31.12.2017
Titres et emprunts subordonnés à durée indéterminée					
1 ^{er} juillet 1985	EUR	348	perpétuelle	62	62
24 novembre 1986	USD	500	perpétuelle	216	207
16 juin 2008	GBP	700	perpétuelle	-	570
7 juillet 2008	EUR	100	perpétuelle	-	100
4 septembre 2009	EUR	1 000	perpétuelle	1 000	1 000
6 septembre 2013	USD	1 250	perpétuelle	-	1 042
18 décembre 2013	USD	1 750	perpétuelle	1 528	1 459
7 avril 2014	EUR	1 000	perpétuelle	1 000	1 000
25 juin 2014	USD	1 500	perpétuelle	1 310	1 251
29 septembre 2015	USD	1 250	perpétuelle	1 092	1 042
13 septembre 2016	USD	1 500	perpétuelle	1 310	1 251
6 avril 2018	USD	1 250	perpétuelle	1 092	-
4 octobre 2018	USD	1 250	perpétuelle	1 092	-
SOUS-TOTAL ⁽¹⁾				9 702	8 984
Titres et dettes subordonnées à terme					
21 juillet 2009	EUR	78	31 juillet 2030	12	14
30 janvier 2003	GBP	450	30 janvier 2018	-	142
29 décembre 2003	GBP	150	30 janvier 2018	-	169
16 août 2005	EUR	226	18 août 2025	216	216
15 mai 2006	EUR	135	15 mai 2018	-	125
26 octobre 2006	EUR	120	26 octobre 2018	-	111
9 février 2007	EUR	124	11 février 2019	116	116
16 juillet 2007	EUR	135	16 juillet 2019	130	130
30 octobre 2007	EUR	134	30 octobre 2019	129	129
14 février 2008	EUR	225	14 février 2018	-	225
26 mars 2008	EUR	550	26 mars 2018	-	331
7 avril 2008	EUR	250	6 avril 2023	155	155
15 avril 2008	EUR	321	15 avril 2023	321	321
28 avril 2008	EUR	50	6 avril 2023	50	50
14 mai 2008	EUR	90	6 avril 2023	90	90
14 mai 2008	EUR	50	6 avril 2023	50	50
14 mai 2008	EUR	150	6 avril 2023	150	150
30 mai 2008	EUR	79	15 avril 2023	79	79

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Date d'émission	Devise	Montant de l'émission	Date d'échéance	31.12.2018	31.12.2017
10 juin 2008	EUR	300	12 juin 2023	260	260
30 juin 2008	EUR	40	30 juin 2023	40	40
20 août 2008	EUR	1 000	20 août 2018	-	778
7 juin 2013	EUR	1 000	7 juin 2023	1 000	1 000
17 janvier 2014	USD	1 000	17 janvier 2024	873	834
16 septembre 2014	EUR	1 000	16 septembre 2026	1 000	1 000
27 février 2015	EUR	1 250	27 février 2025	1 250	1 250
14 avril 2015	USD	1 500	14 avril 2025	1 310	1 251
15 avril 2015	EUR	150	7 avril 2025	150	150
2 juin 2015	AUD	125	2 juin 2022	77	81
3 juin 2015	CNH	1 200	3 juin 2025	152	154
10 juin 2015	AUD	50	10 juin 2025	31	33
12 juin 2015	JPY	27 800	12 juin 2025	221	206
12 juin 2015	JPY	13 300	12 juin 2025	106	99
12 juin 2015	JPY	2 500	12 juin 2025	20	19
22 juillet 2015	USD	50	23 juillet 2035	44	42
30 septembre 2015	JPY	20 000	30 septembre 2025	159	148
21 octobre 2015	EUR	70	21 octobre 2026	70	70
24 novembre 2015	USD	500	24 novembre 2045	437	417
24 novembre 2015	USD	1 000	24 novembre 2025	873	834
19 mai 2016	SGD	425	19 mai 2026	273	265
3 juin 2016	JPY	15 000	3 juin 2026	119	111
3 juin 2016	JPY	27 700	3 juin 2026	220	205
27 juin 2016	USD	500	26 juin 2036	437	417
20 juillet 2016	AUD	325	20 juillet 2028	200	212
19 août 2016	USD	1 000	19 août 2026	873	834
13 octobre 2016	AUD	150	13 octobre 2026	92	98
16 décembre 2016	JPY	10 000	16 décembre 2026	79	74
24 janvier 2017	AUD	200	24 janvier 2029	123	130
19 mai 2017	AUD	500	19 mai 2027	308	326
23 juin 2017	JPY	5 000	23 juin 2027	40	37
18 juillet 2017	JPY	5 000	27 juillet 2027	40	37
18 juillet 2017	AUD	150	19 mai 2027	92	98
23 février 2018	EUR	1 000	23 février 2028	1 000	-
7 mars 2018	JPY	6 500	7 mars 2028	52	-
13 avril 2018	JPY	6 500	13 avril 2028	52	-
17 avril 2018	JPY	6 500	17 avril 2028	52	-
24 octobre 2018	JPY	13 100	24 octobre 2028	104	-
SOUS-TOTAL⁽¹⁾				13 727	14 110
Dettes rattachées				378	414
TOTAL⁽¹⁾⁽²⁾				23 807	23 508

(1) Le Conseil d'administration peut décider de différer partiellement ou totalement la rémunération des TSDr dans le cas où l'Assemblée générale ordinaire approuvant les comptes sociaux n'aurait pas décidé la mise en paiement d'un dividende.

Société Générale a émis, jouissance le 1^{er} juillet 1985, 348 M EUR de titres subordonnés à durée indéterminée assortis de bons d'acquisition de certificats d'investissement privilégiés. Ceux-ci ne sont remboursables qu'en cas de liquidation de la société, après remboursement complet des dettes non subordonnées.

Les autres titres et emprunts sont assortis d'une clause de remboursement anticipé à partir de leur dixième année, à la seule option de Société Générale.

(2) La charge nette des dettes subordonnées hors impôt et hors impact des rachats s'élève à 1 266 M EUR en 2018 (1 342 M EUR en 2017).

(3) Dont dettes concernant les entreprises liées : 160 M EUR au 31 décembre 2018 (95 M EUR au 31 décembre 2017).

NOTE 7 AUTRES INFORMATIONS**NOTE 7.1 Décomposition du produit net bancaire par zone géographique⁽¹⁾**

(En M EUR)	France		Europe		Amériques	
	2018	2017	2018	2017	2018	2017
Produits nets d'intérêts et assimilés ⁽²⁾	2 437	1 135	643	480	95	24
Produits nets de commissions	2 194	2 241	370	398	117	117
Résultat net sur opérations financières	3 436	4 821	624	1 005	85	188
Autres produits nets d'exploitation	(120)	(977)	168	22	7	(5)
PRODUIT NET BANCAIRE	7 947	7 220	1 805	1 905	304	324

(En M EUR)	Asie		Afrique		Total	
	2018	2017	2018	2017	2018	2017
Produits nets d'intérêts et assimilés ⁽²⁾	76	88	10	8	3 261	1 735
Produits nets de commissions	73	45	5	5	2 759	2 806
Résultat net sur opérations financières	392	345	-	-	4 537	6 359
Autres produits nets d'exploitation	(3)	(1)	-	-	52	(961)
PRODUIT NET BANCAIRE	538	477	15	13	10 609	9 939

(1) Établie en fonction du pays de comptabilisation des revenus et charges.

(2) Dont revenus des titres à revenu variable et des opérations de crédit-bail et de location.

NOTE 7.2 Immobilisations corporelles et incorporelles**PRINCIPES COMPTABLES**

Les immobilisations d'exploitation et de placement sont inscrites à l'actif du bilan à leur coût d'acquisition. Les coûts d'emprunts correspondant à la période de construction des immobilisations nécessitant une longue période de préparation, sont incorporés au coût d'acquisition, de même que les frais directement attribuables. Les subventions d'investissement reçues sont déduites du coût des actifs concernés.

Les logiciels créés en interne sont inscrits à l'actif du bilan pour leur coût direct de développement, qui regroupe les dépenses externes de matériels et de services et les frais liés au personnel directement affectables à la production et à la préparation de l'actif en vue de son utilisation.

Dès qu'elles sont en état d'être utilisées, les immobilisations sont amorties sur leur durée d'utilité. Le cas échéant, la valeur résiduelle du bien est déduite de sa base amortissable.

Les dotations aux amortissements sont portées au compte de résultat dans la rubrique Dotations aux amortissements.

Lorsqu'un ou plusieurs composants d'une immobilisation ont une utilisation différente ou procurent des avantages économiques selon un rythme différent de celui de l'immobilisation prise dans son ensemble, ces composants sont amortis sur leur propre durée d'utilité.

Pour les immeubles d'exploitation et de placement, Société Générale a appliqué cette approche en retenant à minima les composants et durées d'amortissements suivants :

Infrastructures	Gros œuvre	50 ans
	Étanchéité, toiture	20 ans
	Façades	30 ans
Installations techniques	Ascenseurs	
	Installations électriques	
	Groupes électrogènes	
	Climatisation désenfumage	
	Câblages techniques	10 à 30 ans
	Installations de sûreté et de surveillance	
	Plomberie, canalisations	
Agencements	Protection incendie	
	Finitions, second œuvre, abords	10 ans

Concernant les autres catégories d'immobilisations, les durées d'amortissement retenues ont été déterminées en fonction des durées d'utilité des biens considérés, qui ont généralement été estimées dans les fourchettes suivantes :

Matériel et outillage	5 ans
Matériel de transport	4 ans
Mobilier	10 à 20 ans
Matériel de bureau	5 à 10 ans
Matériel informatique	3 à 5 ans
Logiciels créés ou acquis	3 à 5 ans
Concessions, brevets, licences, etc.	5 à 20 ans

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

NOTE 7.2.1 DÉTAIL DES IMMOBILISATIONS

(En M EUR)	Valeur brute 31.12.2017	Acquisitions	Cessions	Autres mouvements	Amortissements et dépréciations cumulés		Valeur Nette 31.12.2018
					Valeur brute 31.12.2018	2018.12	
Immobilisation d'exploitation							
Immobilisations incorporelles	3 391	433	(5)	(1)	3 818	(2 449)	1 369
Immobilisations corporelles	2 677	234	(142)	492	3 261	(2 036)	1 225
Immobilisations hors exploitation							
Immobilisations corporelles	10	-	-	-	10	(8)	2
TOTAL DES IMMOBILISATIONS	6 078	667	(147)	491	7 089	(4 493)	2 596

NOTE 7.2.2 GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

PRINCIPES COMPTABLES

La rubrique *Gains ou pertes sur actifs immobilisés* regroupe les plus ou moins-values de cession ainsi que les dotations nettes

aux dépréciations sur immobilisations d'exploitation. Les résultats sur immobilisations hors exploitation sont classés au sein du *Produit net bancaire*.

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Immobilisations d'exploitation :		
Plus-values de cession	65	8
Moins-values de cession	(2)	-
TOTAL	63	8

NOTE 7.3 Provisions**PRINCIPES COMPTABLES**

Au passif du bilan, le poste *Provisions* regroupe les provisions sur instruments financiers (engagements hors-bilan et prêts), les provisions sur les comptes et plans d'épargne logement, les provisions pour litiges, les provisions sur avantages du personnel et les provisions fiscales.

DÉTAIL DES PROVISIONS

(En M EUR)	31.12.2018	31.12.2017
Provisions pour instruments financiers à terme (cf. note 2.6)	10 646	9 685
Provisions pour risque de crédit (Cf. Note 2.6)	703	1 032
Provisions sur avantages du personnel (cf. Note 4.2)	2 016	1 759
Provision sur engagements liés aux comptes et plans d'épargne logement (Cf. note 2.6)	149	169
Provisions fiscales (cf. Note 5)	69	110
Autres provisions pour risques et charges	1 035	2 833
TOTAL	14 618	15 588

Jusqu'au 31/12/2017, la ligne Provisions pour instruments financiers à terme incluait les provisions sur instruments financiers à terme, les provisions collectives, les provisions pour engagement hors bilan, les

autres provisions pour risques et charges (dont la provision pour litiges) et la provision PEL/CEL. A compter de l'exercice 2018, ces provisions sont présentées sur des lignes distinctes.

AUTRES PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES**PRINCIPES COMPTABLES**

Un descriptif des risques et litiges en cours est fourni dans le rapport sur la gestion des risques.

Les provisions pour risques divers et litiges représentent des passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise.

Leur constitution est subordonnée à l'existence d'une obligation à l'égard d'un tiers dont il est probable ou certain qu'elle

provoquera une sortie de ressources au bénéfice de ce tiers, sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci.

Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que Société Générale estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

Les dotations nettes aux provisions sont classées par nature dans les rubriques du compte de résultat correspondantes.

Les autres provisions incluent notamment des provisions pour restructuration, des provisions pour litiges commerciaux, des provisions pour reversement de fonds à venir dans le cadre d'opérations de financement pour la clientèle.

Société Générale est soumise à un cadre juridique et réglementaire étendu dans les pays où elle est présente. Dans ce contexte juridique complexe, Société Générale et certains de ses représentants, anciens et actuels, peuvent être impliqués dans diverses actions en justice, notamment des procédures civiles, administratives et pénales. La grande majorité de ces procédures s'inscrit dans le cadre de l'activité courante de Société Générale. Ces dernières années, le nombre de litiges avec des investisseurs ainsi que le nombre de procédures réglementaires intentées contre des intermédiaires financiers comme les banques et les conseillers en investissement ont augmenté, en partie en raison d'un contexte financier difficile.

Il est par nature difficile de prévoir le dénouement des litiges, des procédures réglementaires et des actes impliquant Société Générale, en particulier si ceux-ci sont initiés par diverses catégories de plaignants, si le montant des demandes de dommages-intérêts n'est

pas précisé, ou est indéterminé, ou encore s'il s'agit d'une procédure sans précédent.

Lors de la préparation de ses états financiers, Société Générale procède à l'estimation des conséquences des procédures légales, réglementaires ou d'arbitrage dans lesquelles elle est impliquée. Une provision est enregistrée lorsque des pertes liées à ces procédures deviennent probables et que leur montant peut être estimé de manière fiable.

Pour évaluer les probabilités de pertes et le montant de ces dernières, et ainsi déterminer le montant des provisions pour litiges à comptabiliser, le recours à des estimations est important. La Direction réalise ces estimations en exerçant son jugement et en prenant en considération toutes les informations disponibles à la date d'établissement des comptes. Société Générale prend notamment en compte la nature du litige, les faits sous-jacents, les procédures en cours et les décisions de justice déjà intervenues, mais également son expérience et l'expérience d'autres entreprises confrontées à des cas similaires (sous réserve pour Société Générale d'en avoir connaissance), ainsi que, le cas échéant, l'avis et les rapports d'experts et de conseillers juridiques indépendants.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Société Générale procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges en cours présentant un risque significatif. La description de ces litiges est présentée dans la Note 8 « Information sur les risques et litiges ».

Au cours de l'exercice 2018, Société Générale a conclu des accords transactionnels avec d'une part des Autorités américaines et européennes mettant fin à leurs enquêtes relatives aux soumissions IBOR et à certaines opérations avec des contreparties libyennes, et d'autre part avec certaines Autorités américaines mettant un terme à

leurs enquêtes relatives aux sanctions économiques et à la lutte contre le blanchiment d'argent. Dans le cadre de ces accords, Société Générale a accepté de verser à ces différentes autorités des pénalités pour un montant total d'environ 2,7 milliards de dollars américains ; concomitamment, la provision enregistrée dans les comptes de Société Générale au titre des litiges de droit public a fait l'objet de reprises et son solde a été ainsi ramené à 340 millions d'euros au 31 décembre 2018.

NOTE 7.4 Emplois et ressources opérationnels ventilés selon la durée restant à courir

(En M EUR)	Durées restant à courir au 31 décembre 2018					Total
	Moins de 3 mois	3 mois à 1 an	1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Éliminations des opérations entre le siège et les succursales étrangères	
Emplois						
Créances sur les établissements de crédit	119 436	58 293	93 500	58 023	(147 792)	181 460
Opérations avec la clientèle	127 435	84 343	97 431	173 281	6	482 496
Obligations et autres titres à revenu fixe						
Titres de transaction	4 730	55 038	-	9 804	-	69 580
Titres de placement	458	11 000	39	10	-	11 507
Titres d'investissement	-	-	9	32 106	-	32 115
TOTAL	252 067	208 674	190 979	273 224	(147 786)	777 158
Ressources						
Dettes envers les établissements de crédit	105 823	88 070	91 606	81 403	(146 825)	220 077
Opérations avec la clientèle	274 967	94 387	31 196	125 201	(905)	524 846
Dettes représentées par un titre	8 726	25 309	36 376	37 939	-	108 350
TOTAL	389 516	207 766	159 178	244 543	(147 730)	853 273

NOTE 7.5 Opérations en devises**PRINCIPES COMPTABLES**

Les profits et pertes de change résultant des opérations courantes conclues en devises étrangères sont comptabilisés dans le compte de résultat. Les opérations de change à terme dites « sèches » ou effectuées en couverture d'autres opérations de change à terme sont évaluées selon le cours de change à terme restant à courir de la devise concernée. Les positions de change au comptant et les autres opérations à terme sont évaluées mensuellement selon les cours de change officiels au comptant de fin de période. Les différences de réévaluation ainsi dégagées sont enregistrées régulièrement dans le compte de résultat. Par ailleurs, les reports et déports, liés aux opérations de change à terme couvertes, sont parallèlement rapportés au compte de résultat de manière linéaire sur la période restant à courir jusqu'à l'échéance de ces opérations.

(En M EUR)	31.12.2018				31.12.2017			
	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer
EUR	590 757	617 439	356 411	335 016	533 292	560 212	328 709	330 098
USD	456 555	429 198	673 967	654 999	400 419	374 414	629 816	587 358
GBP	58 509	58 729	161 289	152 706	59 935	60 098	136 767	125 222
JPY	83 732	83 159	79 386	137 679	80 826	78 435	88 130	111 884
Autres devises	97 149	98 177	313 920	293 286	108 186	109 499	280 683	302 420
TOTAL	1 286 702	1 286 702	1 584 973	1 573 686	1 182 658	1 182 658	1 464 105	1 456 982

NOTE 7.6 Implantations dans les états ou territoires non coopératifs

Société Générale a défini depuis 2003 des règles internes strictes afin d'éviter tout développement d'implantations dans les pays qualifiés de paradis fiscaux non coopératifs par l'OCDE. Toute implantation, ou tout développement d'activités nouvelles, dans les implantations existantes ne peut être autorisée que par décision de la Direction générale après avis du Secrétariat général et de la Direction des risques.

Depuis 2010, Société Générale a décidé de fermer, et a mis en œuvre les démarches nécessaires pour fermer toutes les implantations du Groupe dans des États ou territoires jugés non coopératifs par la France et dont la liste a été mise à jour par l'arrêté ministériel du 8 avril 2016 (publié au JO du 10 avril 2016).

En 2018, Société Générale ne détenait, directement ou indirectement, aucune implantation en activité dans les États et territoires concernés.

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

NOTE 7.7 Tableau des filiales et participations

2018

(en milliers d'euros ou d'unités locales)

Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités/Pôles	Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽²⁾	Quote-part du capital détenu (en %)
I - RENSEIGNEMENTS DÉTAILLÉS CONCERNANT LES PARTICIPATIONS DONT LA VALEUR D'INVENTAIRE EXCÈDE 1 % DU CAPITAL DE LA SOCIÉTÉ GÉNÉRALE				
A) Filiales (plus de 50% du capital détenu par la Société Générale)				
SG AMERICAS SECURITIES HOLDINGS, LLC	Courtage			
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - Delaware - USA	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	USD 1 430 976	1 082 582	100
SG FINANCIAL SERVICES HOLDING	Société de portefeuille			
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR 1 962 193	223 238	100
GENEFINANCE	Société de portefeuille			
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR 1 000 000	237 443	100
INTER EUROPE CONSEIL	Établissement de crédit			
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	EUR 754 983	86 484	100
SG KLEINWORT HAMBROS LIMITED	Gestion privée			
St Jame's Square, SW1Y 4JU - Londres - Royaume-Uni	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	GBP 518 710	140 735	100
SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES SPA	Établissement de crédit			
Via Benigno Crespi, 19 A - 20159 Milano - Italie	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	EUR 111 309	198 737	100
SOCIETE GENERALE SECURITIES JAPAN LIMITED	Courtage			
1-1, Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	JPY 35 765 000	33 508 000	100
SOCIETE GENERALE REAL ESTATE	Société foncière et de financement immobilier			
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de détail en France	EUR 327 112	46 604	100
SOGEMARCHE	Société foncière			
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Hors-Pôles	EUR 500 000	(25 031)	100
SOCIETE GENERALE (CHINA) LIMITED	Banque de détail à l'étranger			
Taikang International Tower 18th floor, 2, Wudinghou Street, Xicheng District - 100033 Beijing - Chine	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	CNY 4 000 000	(295 384)	100
FIDITALIA SPA	Crédit à la consommation			
Via G. Ciardi, 9 - 20149 Milan - Italie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR 130 000	134 644	100
SOCIETE GENERALE BANKA SRBIJA	Banque de détail à l'étranger			
Bulevar Zorana Djindjica 50 a/b, 11070 Novi Beograd - Serbie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	RSD 23 724 274	11 303 043	100
BANCO SOCIETE GENERALE BRASIL S/A	Banque d'investissement			
Avenida Paulista, 2300 - Cerqueira Cesar - São Paulo - SP CEP 01310-300 - Brésil	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	BRL 2 956 929	(1 576 657)	100

(1) Pour les filiales et participations étrangères, les capitaux propres et comptes de résultats sont ceux retenus dans les comptes consolidés du Groupe, dans leur devise de reporting consolidé.

(2) Le chiffre d'affaires est égal au produit net bancaire pour les filiales bancaires et financières.

(3) Comptes sociaux non encore audités pour les sociétés françaises.

2018							
Valeur comptable des titres détenus		Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) (mill.)	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) (mill.)	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
Brute (EUR)	Nette (EUR)						
3 000 656	3 000 656	995 633	0	576 412	26 379	0	1 EUR = 1,145 USD
2 456 502	2 456 502	2 617 151	0	1 531 455	1 415 166	830 929	
1 076 025	1 076 025	0	0	406 109	301 973	66 000	
3 852 866	908 249	2 108 465	0	78 874	55 352	328 943	
645 636	645 636	0	0	188 074	3 177	0	1 EUR = 0,89453 GBP
745 062	619 377	195	0	143 644	18 373	28 055	
605 297	605 297	0	347	20 121 000	4 510 000	111 471	1 EUR = 125,85 JPY
586 505	586 505	3 900	0	738	38 514	16 871	
500 000	500 000	20 000	0	24 414	288	0	
416 783	394 684	63 491	1 917 314	423 008	32 104	0	1 EUR = 7,8751 CNY
335 169	317 383	3 859 450	0	199 068	44 859	0	
258 243	258 243	351 599	16 695	15 404 674	7 180 581	38 784	1 EUR = 118,31865 RSD
935 703	257 582	0	108 494	217 705	65 508	0	1 EUR = 4,444 BRL

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

2018

(en milliers d'euros ou d'unités locales)

Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités/Pôles	Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽²⁾	Quote-part du capital détenu (en %)	
VALMINVEST	Immobilier d'exploitation				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	248 877	11 252	100
SOGECAMPUS	Société foncière				
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Hors-Pôles	EUR	241 284	(1 926)	100
LYXOR ASSET MANAGEMENT	Gestion mobilière alternative				
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	161 106	59 981	100
GENEGIS I	Immobilier d'exploitation				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	192 900	15 969	100
SG SECURITIES KOREA CO, LTD	Business consulting				
(1-ga, Shinmun-ro), 14F 62, Saemunan-ro, Jongno-gu - Seoul - Corée du sud	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	KRW	205 500 000	29 916 928	100
COMPAGNIE FONCIERE DE LA MEDITERRANEE (CFM)	Immobilier d'exploitation				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	76 627	2 393	100
SOCIETE GENERALE ALGERIE	Banque de détail à l'étranger				
Résidence EL KERMA - 16105 Gué de Constantine - Wilaya d'Alger - Algérie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	DZD	10 000 000	30 149 739	100
SOCIETE GENERALE CAPITAL CANADA Inc	Courtage				
1501 Avenue McGill College - Suite 1800 H3A 3M8 - Montréal - Canada	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	CAD	150 000	63 439	100
SOCIETE IMMOBILIERE DU 29 BOULEVARD HAUSSMANN	Immobilier d'exploitation				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	90 030	19 394	100
ORPAVIMOB	Société foncière et de financement immobilier				
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	79 253	5 545	100
SG SECURITIES (SINGAPORE) PTE. LTD.	Courtage				
8 Marina Boulevard - #12-01 - Marina Bay Financial Centre Tower 1 - 018981 - Singapour - Singapour	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	SGD	99 156	9 486	100
SG AMERICAS, INC.	Banque d'investissement				
C/O The Corporation Trust Company 1209 Orange Street 19801 Wilmington - Delaware - USA	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD	0	432 237	100
SG FACTORING SPA	Factoring				
Via Trivulzio, 7 - 20146 Milan - Italie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	11 801	29 469	100
SOCIETE GENERALE SECURITIES AUSTRALIA PTY LTD	Courtage sur les marchés actions				
Level 23 - 400 George Street - Sydney - NSW 2000 - Australie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	AUD	100 000	(31 960)	100
INORA LIFE LTD	Compagnie d'assurance vie				
IFSC House International Financial Services Center - Dublin 1 - Irlande	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	36 500	(16 502)	100

(1) Pour les filiales et participations étrangères, les capitaux propres et comptes de résultats sont ceux retenus dans les comptes consolidés du Groupe, dans leur devise de reporting consolidé.

(2) Le chiffre d'affaires est égal au produit net bancaire pour les filiales bancaires et financières.

(3) Comptes sociaux non encore audités pour les sociétés françaises.

ÉTATS FINANCIERS
NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

6

2018							
Valeur comptable des titres détenus		Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) (en M€)	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) (en M€)	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
Brute (EUR)	Nette (EUR)						
249 427	249 427	0	0	659	2 702	3 185	
241 284	241 284	140 000	0	23 119	3 399	0	
217 348	216 330	0	0	94 416	15 317	29 417	
196 061	196 051	50 484	0	208 189	(1 107)	0	
160 941	160 941	0	0	134 966 023	66 897 916	28 634	1 EUR = 1277,93 KRW
155 837	155 837	0	0	754	1 450	1 346	
110 628	110 628	0	0	22 931 208	9 770 637	20 011	1 EUR = 135,4518 DZD
95 550	95 550	0	0	46 811	8 545	1 281	1 EUR = 1,5605 CAD
89 992	89 992	0	0	7 472	4 263	4 185	
79 253	79 253	0	0	18 517	3 445	3 223	
94 300	71 323	13 100	0	39 064	22 371	11 293	1 EUR = 1,5591 SGD capital = 1 USD
1 612 723	60 207	0	0	17 484	15 163	0	1 EUR = 1,145 USD
46 100	46 100	757 969	1 401 850	11 713	3 753	3 236	
62 745	42 640	98 644	126 387	22 206	(629)	0	1 EUR = 1,622 AUD
36 500	20 373	0	0	2 599	213	0	

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

2018

(en milliers d'euros ou d'unités locales)

Sociétés/Siège Social ou Établissement		Activités/Pôles	Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽²⁾	Quote-part du capital détenu (en %)
SG AUSTRALIA HOLDINGS LTD		Société de portefeuille			
Level 25, 1-7 bligh street - Sydney, NSW 2000 - Australie	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	AUD	19 500	3 474	100
SG SECURITIES ASIA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD (HONG-KONG)		Banque d'investissement			
Level 38 - Three Pacific Place 1 Queen's Road - East Hong-Kong - Hong Kong	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	USD	154 991	143 790	100
SOCIETE GENERALE EQUIPMENT FINANCE SA		Société de portefeuille			
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	750 355	3 983	100
SOCIETE GENERALE IMMOBEL		Société foncière			
11 Rue des Colonies - 1000 Bruxelles - Belgique	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	EUR	50 062	85 121	100
DESCARTES TRADING		Négociation pour compte propre			
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	EUR	377 000	(18 564)	100
SOCIETE GENERALE SFH		Établissement de crédit			
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	EUR	375 000	149 459	100
BOURSORAMA SA		Courtage en ligne			
18, Quai du Point du Jour - 92100 Boulogne-Billancourt - France	Banque de détail en France	EUR	35 548	451 668	100
SOCIETE GENERALE SCF		Société de Crédit Foncier			
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	EUR	150 000	96 142	100
SOCIETE GENERALE INTERNATIONAL LIMITED		Courtage et compensation			
10 Bishops square - London E1 6EG - Royaume-Uni	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	GBP	1 000 000	127 116	100
CREDIT DU NORD		Banque de détail France métropolitaine			
28, place Rihour - 59800 Lille - France	Banque de détail en France	EUR	890 263	1 869 389	100
SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES HOLDING		Société de portefeuille			
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	EUR	12 487	7 659	100
SG EUROPEAN MORTGAGE INVESTMENTS		Société de portefeuille			
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	EUR	1 000	49 704	99,99
ROSBANK		Banque de détail à l'étranger			
34, Masha Poryvaeva Street 107078 - Moscou - Russie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	RUB	17 586 914	105 741 386	99,95
SOCIETE DE LA RUE EDOUARD VII		Immobilier d'exploitation			
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	11 395	867	99,91
SG EXPRESS BANK		Banque de détail à l'étranger			
92, Blvd Vi Varnentschik - 9000 Varna - Bulgarie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	BGN	33 674	660 129	99,74

(1) Pour les filiales et participations étrangères, les capitaux propres et comptes de résultats sont ceux retenus dans les comptes consolidés du Groupe, dans leur devise de reporting consolidé.

(2) Le chiffre d'affaires est égal au produit net bancaire pour les filiales bancaires et financières.

(3) Comptes sociaux non encore audités pour les sociétés françaises.

ÉTATS FINANCIERS **6**
NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

2018							
Valeur comptable des titres détenus		Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) (en M€)	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) (en M€)	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
Brute (EUR)	Nette (EUR)						
12 024	12 024	0	0	6 760	(142)	0	1 EUR = 1,622 AUD
146 513	146 513	214 416	0	638 775	312 515	227 262	1 EUR = 1,145 USD
754 201	754 201	72 422	0	31 232	53 499	0	
50 061	50 061	0	0	1 669	3 179	0	
376 987	359 535	62 000	0	(2 250)	(18 633)	792	
375 000	375 000	31 900 000	36 367 030	420 904	30 619	0	
783 843	783 843	3 861 447	460 000	152 740	(28 221)	0	
150 000	150 000	8 053 668	11 114 186	14 148	5 585	0	
1 411 017	1 347 364	5 057 539	467 564	265 768	93 237	21 285	1 EUR = 0,89453 GBP
1 410 255	1 410 255	11 549 690	80 000	1 098 724	430 160	228 130	
237 555	21 574	0	0	0	(480)	3 811	
25 604	25 604	0	0	0	14 367	0	
3 628 043	2 127 764	601 762	51 731	43 793 540	9 954 108	0	1 EUR = 79,7153 RUB
59 612	22 753	0	0	0	115	99	
62 470	62 470	0	152 000	280 536	120 916	21 803	Filiale cédée le 15/01/19 EUR = 1,9558 BGN

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

2018

(en milliers d'euros ou d'unités locales)

Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités/Pôles		Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽²⁾	Quote-part du capital détenu (en %)
SOCIETE GENERALE INVESTMENTS (U.K.) LIMITED	Banque d'investissement				
SG House, 41 Tower Hill, EC3N 4SG - Londres - Royaume-Uni	Banque de Grande Clientèle et Solutions investisseurs	GBP	157 622	101 820	98,96
SKB BANKA D.D. LJUBLJANA	Banque de détail à l'étranger				
Adjovscina, 4 - 1513 Ljubljana - Slovénie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	52 785	230 936	97,58
SOCIETE GENERALE MAURITANIE	Banque de détail à l'étranger				
Ilôt A, n°552 Nouakchott - Mauritanie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MRU	600 000	561 627	95,50
SOCIETE GENERALE BANKA MONTENEGRO A.D.	Banque de détail à l'étranger				
Bulevar Revolucije 17 - 81000 Podgorica - Monténégro	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	24 731	32 858	90,56
BANKA SOCIETE GENERALE ALBANIA SH.A	Banque de détail à l'étranger				
BLV Deshmoret e Kombit Blu Towers - Tower 1, 9th floor - Tirana - Albanie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	ALL	6 740 900	882 792	88,89
ALD	Location et financement automobile				
15, allée de l'Europe - 92110 Clichy sur Seine - France	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	606 155	403 063	79,82
OHRIJSKA BANKA AD SKOPJE	Banque de détail à l'étranger				
Orce Nikolov Str. No.54, Skopje-Centar - Centar - Macédoine	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MKD	1 368 328	2 184 433	76,25
BANQUE DE POLYNÉSIE	Banque de détail				
355 Bd Pomaré, BP 530, 98713 Papeete - Tahiti - Polynésie française	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XPF	1 380 000	7 035 835	72,10
SOCIETE GENERALE DE BANQUES EN COTE D'IVOIRE	Banque de détail à l'étranger				
5 & 7, avenue J. Anoma, 01 BP 1355 - Abidjan 01 - Côte d'Ivoire	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XOF	15 555 555	106 559 795	71,84
MOBIASBANCA GROUPE SOCIETE GENERALE	Banque de détail à l'étranger				
Bd. Stefan cel Mare 81A, MD-2012 mun.-Chisinau - République de Moldavie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MDL	99 944	1 164 997	67,85
BANCO SOCIETE GENERALE MOÇAMBIQUE SA	Banque de détail à l'étranger				
Av. Julius Nyerere no. 140 , 1568 - Maputo - Mozambique	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MZN	1 897 200	1 106 643	65
KOMERCNI BANKA A.S	Banque de détail à l'étranger				
Na Příkope 33 - Building Register number 969 - 114 07 Praha 1 - République tchèque	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	CZK	19 004 926	64 569 826	60,35
BRD - GROUPE SOCIETE GENERALE	Banque de détail à l'étranger				
B-dul Ion Mihalache nr. 1-7 Sector 1 - Bucarest - Roumanie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	RON	696 902	5 063 815	60,17
SOCIETE GENERALE CAMEROUN	Banque de détail à l'étranger				
78 Avenue Joss, BP 4042 - Douala - Cameroun	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XAF	12 500 000	39 813 546	58,08
GENEFIM	Crédit-bail immobilier				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de détail en France	EUR	72 779	29 152	57,62

(1) Pour les filiales et participations étrangères, les capitaux propres et comptes de résultats sont ceux retenus dans les comptes consolidés du Groupe, dans leur devise de reporting consolidé.

(2) Le chiffre d'affaires est égal au produit net bancaire pour les filiales bancaires et financières.

(3) Comptes sociaux non encore audités pour les sociétés françaises.

ÉTATS FINANCIERS **6**
NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

2018							
Valeur comptable des titres détenus		Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) (MRO)	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) (MRO)	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
Brute (EUR)	Nette (EUR)						
189 709	189 709	206 663	0	13 790	14 822	9 534	1 EUR = 0,89453 GBP
220 226	220 226	204 000	560 000	120 567	57 770	54 189	Au 01/01/2018 la devise de la Mauritanie est le MRU en remplacement du MRO (1 MRU = 10 MRO)
20 361	20 361	0	Non communiqué	791 368	240 884	257	
28 819	28 819	30 000	1 000	27 506	10 713	3 179	
70 149	30 849	19 934	29 052	3 589 966	905 928	3 483	1 EUR = 123,365 ALL
1 156 422	1 156 422	0	0	97 456	535 689	177 399	
37 371	37 371	29 000	2 829	1 704 997	679 508	423	1 EUR = 61,43205 MKD
12 397	12 397	3 800	121 285	5 377 386	1 457 615	7 768	1 EUR = 119,33174 XPF
30 504	30 504	136 226	40 884	123 006 298	43 216 316	19 780	1 EUR = 655,957 XAF
24 960	24 960	0	4 824	753 832	417 343	4 356	1 EUR = 19,67215 MDL
25 711	12 802	10 800	20 897	810 891	(79 761)	0	1 EUR = 70,50275 MZN
1 353 885	1 353 885	1 255 211	341 740	31 477 987	15 270 959	208 568	1 EUR = 25,724 CZK
223 690	223 690	16 332	210 136	2 961 361	1 566 236	147 903	1 EUR = 4,6635 RON
16 940	16 940	21 697	18 214	68 480 953	19 563 055	6 278	1 EUR = 655,957 XAF
89 846	89 846	2 325 678	0	39 885	19 609	12 765	

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

2018

(en milliers d'euros ou d'unités locales)

Sociétés/Siège Social ou Établissement	Activités/Pôles		Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽²⁾	Quote-part du capital détenu (en %)
SG MAROCAINE DE BANQUES	Banque de détail à l'étranger				
55, boulevard Abdelmoumen - Casablanca - Maroc	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MAD	2 050 000	7 685 906	57,57
UNION INTERNATIONALE DE BANQUES	Banque de détail à l'étranger				
65, avenue Habib Bourguiba - 1000A Tunis - Tunisie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	TND	172 800	181 994	52,34
B) Participations (10 à 50 % du capital détenu par la Société Générale)					
SA SOGEPARTICIPATIONS	Société de portefeuille				
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	411 267	307 270	24,58
SOCIETE GENERALE CALÉDONIENNE DE BANQUE	Banque de détail				
44, rue de l'Alma BP G2 98848 Nouméa cedex - Nouvelle Calédonie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XPF	1 068 375	13 667 437	20,60
CAISSE DE REFINANCEMENT DE L'HABITAT	Refinancement prêts au logement				
35, rue de la Boétie - 75008 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	539 995	22 580	16,22
CREDIT LOGEMENT	Établissement de crédit				
50, boulevard Sébastopol - 75003 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	1 259 850	346 838	13,50

(1) Pour les filiales et participations étrangères, les capitaux propres et comptes de résultats sont ceux retenus dans les comptes consolidés du Groupe, dans leur devise de reporting consolidé.

(2) Le chiffre d'affaires est égal au produit net bancaire pour les filiales bancaires et financières.

(3) Comptes sociaux non encore audités pour les sociétés françaises.

ÉTATS FINANCIERS 6
 NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

2018							
Valeur comptable des titres détenus		Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) (millions)	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) (millions)	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
Brute (EUR)	Nette (EUR)						
141 887	141 887	5 016	288 171	4 418 032	1 101 293	12 564	1 EUR = 10,9181 MAD
153 211	153 211	11 472	110 268	367 961	97 126	3 584	1 EUR = 3,4867 TND
234 000	234 000	310 000	0	305 531	315 417	81 875	
16 266	16 266	119 583	77 000	9 282 532	2 553 286	4 305	1 EUR = 119,33174 XPF
98 811	98 811	0	0	1 055 388	18	0	
171 037	171 037	257 982	0	266 189	102 486	35 716	

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Tableau des filiales et participations (suite)

	Valeur comptable des titres détenus		Montant des prêts et avances consentis et non remboursés	Montant des cautions et avals donnés par la société	Dividendes encaissés au cours de l'exercice		Observations
	Brute	Nette					
(en milliers d'euros)							
II - RENSEIGNEMENTS GLOBAUX CONCERNANT LES AUTRES FILIALES ET PARTICIPATIONS							
A) Filiales non reprises au paragraphe 1 :							
1°) Filiales françaises	65 842	61 959	13 726 084	0	49 028	Ecart rééval. :	0
2°) Filiales étrangères	378 370	93 084	3 530 256	40 965	28 568	Ecart rééval. :	1 447
B) Participations non reprises au paragraphe 1 :							
1°) Dans les sociétés françaises	7 803	7 198	130 600	0	301	Ecart rééval. :	0
2°) Dans les sociétés étrangères	10 646	10 646	48 965	61 112	2 944	Ecart rééval. :	0
	462 661	172 887	17 435 905	102 097	80 841		

NOTE 8 INFORMATION SUR LES RISQUES ET LITIGES

Société Générale procède chaque trimestre à un examen détaillé des litiges présentant un risque significatif. Ces litiges peuvent donner lieu à l'enregistrement de provisions s'il s'avère probable ou certain que leur règlement donnera lieu à une sortie de ressources au bénéfice d'un tiers sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci. Ces provisions pour litiges sont classées parmi les « Autres provisions » au sein du poste « Provisions » au passif du bilan (cf. Note 7.3).

Aucune information détaillée n'est fournie sur la constitution éventuelle de provisions individuelles ni sur le montant de ces dernières dans la mesure où une telle communication serait de nature à porter préjudice à la résolution des litiges concernés.

- Depuis 2006, Société Générale et de nombreuses autres banques, sociétés d'assurance et sociétés de courtage ont reçu des demandes d'informations de l'administration fiscale américaine, de la *Securities and Exchange Commission* (« SEC »), de la Division antitrust du *Department of Justice* américain (« DOJ ») relatives à des prétendus manquements aux lois et règlements en vigueur à l'occasion de *Guaranteed Investment Contracts* (« GICs ») conclus avec des autorités publiques et d'autres produits fournis à ces dernières dans le cadre d'émissions d'obligations municipales exonérées d'impôts. Société Générale a toujours coopéré avec les autorités américaines. Ces dossiers étant inactifs depuis plusieurs années, Société Générale considère qu'ils ne présentent plus de risque de perte éventuelle importante.
- Le 24 octobre 2012, la Cour d'appel de Paris a confirmé la décision rendue le 5 octobre 2010 par le tribunal correctionnel de Paris déclarant J. Kerviel coupable d'abus de confiance, d'introduction frauduleuse de données dans un système informatique, de faux et d'usage de faux et le condamnant à cinq ans d'emprisonnement dont deux avec sursis ainsi qu'au versement de 4,9 milliards d'euros à titre de dommages-intérêts à Société Générale. Le 19 mars 2014, la Cour de cassation a confirmé la responsabilité pénale de J. Kerviel. L'arrêt de la Cour de cassation clôt ainsi ce dossier sur le plan pénal. Sur le plan civil, la Cour d'appel de Versailles a rejeté le 23 septembre 2015 la demande d'expertise de J. Kerviel et a confirmé ainsi le montant de la perte nette comptable de 4,9 milliards d'euros de la banque résultant des agissements frauduleux de J. Kerviel. Elle a également déclaré J. Kerviel partiellement responsable du préjudice causé à Société Générale et l'a condamné à payer à Société Générale 1 million d'euros. Société Générale et J. Kerviel n'ont pas formé de pourvoi en cassation. Société Générale considère que cette décision est sans effet sur sa situation fiscale. Toutefois, comme indiqué par le Ministre de l'Économie et des Finances dès septembre 2016, l'administration fiscale a examiné les conséquences fiscales de cette perte comptable et a indiqué qu'elle envisageait de remettre en cause la déductibilité de la perte occasionnée par les agissements de Jérôme Kerviel à hauteur de 4,9 milliards d'euros. Cette proposition de rectification est sans effet immédiat et devra éventuellement être confirmée par une notification de redressement adressée par l'administration lorsque Société Générale sera en situation d'imputer les déficits reportables issus de la perte sur son résultat imposable. Une telle situation ne se produira pas avant plusieurs années selon les prévisions de la banque. Au regard de l'avis du Conseil d'État de 2011 et de sa jurisprudence constante confirmée récemment encore en ce sens, Société Générale considère qu'il n'y a pas lieu de provisionner les impôts différés actifs correspondants. Dans l'hypothèse où l'administration déciderait le moment venu de confirmer sa position actuelle, Société Générale ne manquerait pas de faire valoir ses droits devant les juridictions compétentes. Par décision du 20 septembre 2018, la Commission d'instruction de la Cour de révision et de réexamen des condamnations pénales a par ailleurs déclaré irrecevable la requête en révision déposée en mai 2015 par J. Kerviel à l'encontre de sa condamnation pénale

confirmant ainsi l'absence de tout élément ou fait nouveau susceptible de justifier une réouverture du dossier pénal.

- Entre 2003 et 2008, Société Générale a conclu des contrats de consignation d'or avec le groupe turc Goldas. En février 2008, Société Générale a été alertée sur un risque de fraude et de détournement des stocks d'or détenus par Goldas. Ces soupçons ont été rapidement confirmés par la non-restitution et le non-paiement de l'or, d'une valeur de 466,4 millions d'euros. Société Générale a engagé des actions civiles contre ses assureurs et contre plusieurs entités du groupe Goldas. Goldas a, de son côté, introduit des actions judiciaires en Turquie et au Royaume-Uni contre Société Générale. Dans l'action intentée par Société Générale contre Goldas au Royaume-Uni, Goldas a sollicité son rejet sans examen au fond (*strike out*) et a formé à titre reconventionnel une demande de dommages-intérêts. Le 3 avril 2017, le tribunal anglais a fait droit aux deux demandes de Goldas. Le 15 mai 2018, la Cour d'appel de Londres a rejeté, dans sa totalité, la demande de dommages-intérêts accordée par la *High Court* de Londres à Goldas mais a rejeté les arguments de Société Générale relatifs à la validité des significations des actions judiciaires engagées contre les entités du groupe Goldas, lesquelles demeurent donc prescrites. Le 18 décembre 2018, la Cour Suprême a refusé à Société Générale et à Goldas l'autorisation de se pourvoir contre l'arrêt rendu par la Cour d'appel, qui est donc devenu définitif. Le 16 février 2017, Société Générale a, par ailleurs, été déboutée par le tribunal de commerce de Paris de ses demandes contre ses assureurs. Société Générale a interjeté appel de ce jugement.
- Au début des années 2000, la profession bancaire a adopté, en France, le principe du passage à la compensation électronique des chèques afin d'en rationaliser le traitement. Pour accompagner cette réforme (connue sous le nom d'EIC pour « Échange d'Images Chèques ») qui a contribué à la sécurisation du traitement des paiements par chèque et à la lutte contre la fraude, les banques ont créé plusieurs commissions interbancaires (dont la CEIC qui a été abandonnée en 2007). Ces commissions ont été décidées sous l'égide des autorités de tutelle du secteur, les pouvoirs publics étant tenus informés.
- Le 20 septembre 2010, après plusieurs années d'instruction, l'Autorité française de la concurrence a considéré que la mise en place et la fixation en commun du montant de la CEIC et de deux autres commissions pour services connexes étaient contraires au droit de la concurrence. Elle a condamné l'ensemble des banques ayant participé à la mise en place de ces commissions (Banque de France comprise) à un montant total d'environ 385 millions d'euros d'amendes. Société Générale a été sanctionnée à hauteur de 53,5 millions d'euros. Dans son arrêt du 23 février 2012, la Cour d'appel, saisie par l'ensemble des banques concernées à l'exception de la Banque de France, a conclu à l'absence d'infraction au droit de la concurrence, permettant aux banques d'obtenir le remboursement des amendes qu'elles avaient payées. Le 14 avril 2015, la Cour de cassation a cassé et annulé l'arrêt de la Cour d'appel au motif que cette dernière n'avait pas examiné les arguments de deux intervenants volontaires. L'affaire a été renvoyée devant la Cour d'appel de Paris, dont l'audience s'est tenue les 3 et 4 novembre 2016. Par un arrêt du 21 décembre 2017, la Cour d'appel de renvoi a confirmé les sanctions prononcées par l'Autorité française de la concurrence à l'encontre de Société Générale. Le 22 janvier 2018 Société Générale s'est pourvue en cassation contre cet arrêt.
- Le 4 juin 2018, Société Générale a annoncé des accords avec (i) le Département américain de la justice (« DOJ ») et la *Commodity Futures Trading Commission* (« CFTC ») dans le cadre des enquêtes portant sur les soumissions présentées à la *British Bankers Association* en vue de la détermination de certains taux relatifs aux *London Interbank Offered Rates* et à l'*Euro Interbank Offered Rate*

6

ÉTATS FINANCIERS

NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

(« dossier IBOR »), et (ii) le DOJ et le Parquet National Financier (« PNF ») pour les enquêtes concernant certaines opérations avec des contreparties libyennes, en ce inclus la *Libyan Investment Authority* (« LIA ») et le tiers intermédiaire de la Banque (« dossier Libyen »).

Le 24 mai 2018, Société Générale a conclu une Convention Judiciaire d'Intérêt Public (« CJIP ») avec le PNF, approuvée par le Juge français le 4 juin 2018, afin de mettre un terme à l'enquête préliminaire sur le dossier Libyen. Le 5 juin 2018, Société Générale a conclu un accord de suspension des poursuites (*Deferred Prosecution Agreement* : « DPA ») de trois ans avec le DOJ concernant les dossiers IBOR et Libyen. Société Générale Acceptance N.V. (« SGA »), une filiale de Société Générale dédiée à l'émission de produits d'investissement, a plaidé coupable dans le cadre du dossier Libyen. Par ailleurs, le 4 juin 2018, Société Générale a accepté une ordonnance civile administrative (*civil order*) de la CFTC relative au dossier IBOR.

Dans le cadre des accords, Société Générale a payé des pénalités d'un montant total d'environ 1,3 milliard de dollars américains aux DOJ, CFTC et PNF. Ces amendes sont réparties de la façon suivante (i) 275 millions de dollars américains versés au DOJ et 475 millions de dollars américains à la CFTC dans le cadre du dossier IBOR, et (ii) 292,8 millions de dollars américains versés au DOJ et 250,15 millions d'euros (292,8 millions de dollars américains) au PNF dans le cadre du dossier Libyen.

Concernant la CJIP, qui n'emporte pas de reconnaissance de responsabilité pénale, Société Générale a accepté que l'Agence Française Anticorruption évalue son programme anti-corruption pour une durée de deux ans.

Concernant le DPA, Société Générale a accepté de mettre en place un programme de conformité et d'éthique, pour l'ensemble des opérations de la Banque, destiné à prévenir et détecter toute violation du *Foreign Corrupt Practices Act* et toute autre infraction aux réglementations applicables en matière de corruption, fraude et manipulation de marché. Ces actions viennent s'ajouter aux vastes mesures entreprises par la banque de sa propre initiative pour renforcer son dispositif de conformité et de contrôle afin de satisfaire les normes de conformité et d'éthique les plus exigeantes de ce secteur d'activité. Aucun contrôleur indépendant (*compliance monitor*) n'a été imposé dans le cadre du DPA. Il sera définitivement mis fin aux poursuites si Société Générale respecte les termes du DPA, ce que la Banque s'engage pleinement à faire.

Les DOJ, CFTC et PNF ont estimé que la banque avait coopéré de manière satisfaisante dans le cadre de leurs enquêtes. La Banque a accepté de continuer de coopérer avec les autorités conformément aux accords transactionnels.

En ce qui concerne le dossier IBOR, la Banque continue de se défendre dans le cadre de procédures civiles aux États-Unis (telles que décrites ci-dessous) et de répondre à des demandes d'informations reçues d'autres autorités, notamment des procureurs généraux (*Attorneys General*) de divers États des États-Unis et du *Department of Financial Services* de l'État de New York (« NYDFS »).

Aux États-Unis, Société Générale, de même que d'autres institutions financières, ont été assignées dans le cadre d'actions de groupe portant sur la fixation des taux US Dollar Libor, Yen Japonais Libor et Euribor ainsi que sur des opérations portant sur des instruments financiers indexés sur ces taux. Société Générale a également été assignée dans le cadre de plusieurs actions individuelles (hors groupe) concernant le taux US Dollar Libor. Toutes ces actions sont pendantes devant la *US District Court* de Manhattan (le « Tribunal »).

Dans la procédure relative à l'US Dollar Libor, toutes les demandes formées contre Société Générale ont été rejetées par la *District Court* ou volontairement retirées par les demandeurs, sauf deux actions collectives et une action individuelle qui ont fait l'objet d'un sursis à statuer, ainsi qu'une action individuelle dans laquelle une demande de rejet de l'action de Société Générale est en cours. Certains

demandeurs individuels dont les demandes ont été rejetées ont déposé des requêtes visant à les autoriser à modifier leurs demandes, ce à quoi Société Générale s'est opposée. Les demandeurs à l'action de groupe ainsi que certains demandeurs individuels ont fait appel du rejet de leurs demandes sur le fondement du droit de la concurrence devant la *United States Court of Appeals for the Second Circuit*.

Dans la procédure relative au Yen Japonais Libor, le Tribunal a rejeté la requête des demandeurs acheteurs d'instruments dérivés de gré à gré Euroyen. Ces derniers ont interjeté appel de cette décision devant la Cour d'Appel Fédérale du *Second Circuit*. Dans l'autre procédure, initiée par des acheteurs ou vendeurs de produits dérivés indexés sur l'Euroyen sur le *Chicago Mercantile Exchange* (« CME »), le Tribunal a autorisé le début de la phase de *discovery* pour certaines demandes fondées sur le *Commodity Exchange Act* (« CEA ») américain. Le délai pour le dépôt par les demandeurs de la requête visant à la certification du groupe expire maintenant le 21 août 2019.

Dans le cadre de la procédure relative à l'Euribor, le Tribunal a rejeté l'ensemble des demandes formées contre Société Générale dans le cadre de l'action de groupe et a rejeté la requête des demandeurs visant à déposer une assignation modifiée.

En Argentine, Société Générale ainsi que d'autres institutions financières ont été assignées dans le cadre d'une action intentée par une association de consommateurs pour le compte de consommateurs argentins qui détenaient des obligations du gouvernement ou d'autres instruments dont les intérêts à payer étaient liés au US Dollar Libor. Il leur est reproché d'avoir enfreint les dispositions protectrices du droit de la consommation argentin lors de la fixation du taux US Dollar Libor. L'assignation dans ce dossier n'a pas encore été signifiée à Société Générale.

- Le 10 décembre 2012, le Conseil d'État a rendu deux décisions concluant que le précompte qui était prélevé sur les entreprises en France était contraire au droit communautaire et défini les modalités de restitution des sommes prélevées sur les entreprises par les autorités fiscales. Ces modalités ont cependant conduit à limiter fortement le droit à restitution. Société Générale a acquis en 2005, auprès de deux entreprises (Rhodia et Suez, devenue ENGIE), ce droit à restitution avec un recours limité sur les entreprises cessionnaires. L'une des décisions du Conseil d'État concerne l'entreprise Rhodia. Société Générale a fait valoir ses droits dans le cadre des différents contentieux avec l'administration devant les juridictions administratives en France. La dernière décision est un rejet d'admission des pourvois d'ENGIE et de Société Générale le 1^{er} février 2016 par le Conseil d'État.

Saisie par plusieurs entreprises françaises, la Commission européenne a considéré que les décisions rendues par le Conseil d'État le 10 décembre 2012, censées mettre en œuvre l'arrêt de la CJUE C-310/09 du 15 septembre 2011, méconnaissaient le droit communautaire. La Commission européenne a ensuite engagé une procédure d'infraction contre la République française en novembre 2014 et confirmé depuis lors sa position via la publication le 29 avril 2016 d'un avis motivé et la saisine le 8 décembre 2016 de la Cour de Justice de l'Union européenne. La Cour de Luxembourg a rendu son arrêt le 4 octobre 2018 et a condamné la France pour manquement du Conseil d'État quant à la non prise en compte de l'impôt des sous-filiales UE afin de gager le précompte acquitté à tort ainsi que sur l'absence de question préjudicielle. S'agissant de la mise en œuvre pratique de la décision, Société Générale fera valoir ses droits auprès des juridictions compétentes et de l'administration fiscale dont elle attend un traitement diligent et conforme au droit.

- Le 19 novembre 2018, Société Générale a conclu des accords transactionnels avec l'Office Foreign Assets Control of the U.S. Department of the Treasury (« OFAC »), le US Attorney's Office pour le district sud de New York (« SDNY »), le District Attorney's Office du comté de New York (« DANY »), le Conseil des Gouverneurs de la

Réserve Fédérale américaine et celui de la Réserve Fédérale de New York (ensemble, la « FED »), et le NYDFS (collectivement les « Autorités Américaines »), mettant un terme aux enquêtes relatives à certaines opérations en dollars opérées par Société Générale et impliquant des pays, des personnes ou des entités soumises aux sanctions économiques américaines et relevant des lois de l'État de New York. La grande majorité, en termes de valeur, des violations des sanctions concernées par les accords concernait Cuba et procédait d'une même ligne de crédit renouvelable accordée en 2000. Le reste des opérations concernait d'autres pays faisant l'objet des sanctions économiques américaines, dont l'Iran. Aux termes de ces accords, Société Générale a accepté de verser des pénalités d'un montant total d'environ 1,3 milliard de dollars (1,2 milliard d'euros) aux Autorités Américaines, dont 53,9 millions de dollars à l'OFAC, 717,2 millions de dollars au SDNY, 162,8 millions de dollars au DANY, 81,3 millions de dollars à la FED, et 325 millions de dollars au NYDFS.

La Banque a signé des accords de suspension des poursuites (« deferred prosecution agreements ») avec le SDNY et le DANY, aux termes desquels passée une période probatoire de trois ans, la Banque ne fera l'objet d'aucune poursuite si elle se conforme aux termes des accords, ce à quoi elle s'est engagée sans réserve.

La Banque continuera à l'avenir à coopérer avec les Autorités Américaines, conformément aux accords. La Banque s'est également engagée à poursuivre le renforcement de son dispositif de conformité visant à prévenir et détecter toute violation éventuelle de la réglementation en matière de sanctions économiques américaines et des lois de l'État de New York. La Banque a aussi accepté de renforcer la supervision de son programme de conformité en matière de sanctions économiques. La Banque a également convenu avec la FED d'engager un consultant indépendant qui évaluera l'état d'avancement de la mise en œuvre du renforcement de son programme de conformité.

- En outre, le 19 novembre 2018, Société Générale a conclu une ordonnance (« consent order ») avec le DFS relative à certains éléments de son dispositif de conformité en matière de lutte contre le blanchiment d'argent de sa succursale new-yorkaise. Conformément à cette ordonnance, la Banque a versé des pénalités d'un montant de 95 millions de dollars (82 millions d'euros) au titre des carences identifiées par le NYDFS. L'ordonnance du NYDFS impose également à la Banque de poursuivre une série de renforcements du dispositif de conformité en matière de lutte contre le blanchiment d'argent de sa succursale new-yorkaise. À l'issue d'une période de dix-huit mois, un consultant indépendant procédera à une évaluation de l'état d'avancement de la mise en œuvre de son programme de conformité en matière de lutte contre le blanchiment d'argent.
- Société Générale, ainsi que d'autres institutions financières, ont été assignées dans le cadre d'une action de groupe dans laquelle il leur

est reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et le Commodity Exchange Act (« CEA ») s'agissant de son implication sur le marché de Londres de fixation du prix de l'or. L'action a été initiée pour le compte de personnes ou entités ayant vendu de l'or physique, ayant vendu des contrats de futures indexés sur l'or sur le CME, vendu des ETF sur l'or, vendu des options d'achat d'or négociées sur le CME, acheté des options de vente d'or négociées sur le CME, vendu de l'or de gré à gré ou des contrats à terme ou des options d'achat d'or, ou acheté de gré à gré des options de vente d'or. L'action est pendante devant la US District Court de Manhattan. Des requêtes sollicitant le rejet de ces demandes ont été rejetées par décision du 4 octobre 2016 et la discovery est maintenant en cours. Société Générale ainsi que certaines filiales et d'autres institutions financières ont également été assignées dans le cadre de deux actions de groupe au Canada (devant la Cour Supérieure d'Ontario à Toronto et la Cour Supérieure du Québec dans la ville de Québec) pour des demandes similaires.

- Le 30 janvier 2015, la CFTC a adressé à Société Générale une demande d'information et de documents concernant les opérations sur les métaux précieux effectuées depuis le 1^{er} janvier 2009. Société Générale a coopéré avec les autorités et produit des documents en 2015. Il n'y a eu aucun contact avec la CFTC depuis cette date.
- Société Générale ainsi que d'autres institutions financières étaient assignées dans le cadre d'une action de groupe dans laquelle il leur était reproché d'avoir enfreint le droit américain de la concurrence et le CEA relativement à des opérations de change au comptant et de commerce de dérivés. L'action avait été initiée par des personnes ou entités ayant conclu certaines transactions de gré à gré et échangé des instruments de change. Société Générale a conclu un accord transactionnel pour un montant de 18 millions de dollars américains, qui a été homologué par le tribunal lors d'une audience préliminaire. L'audience d'homologation définitive s'est tenue le 23 mai 2018 et la décision est attendue prochainement. Une action de groupe distincte a également été initiée pour le compte d'acheteurs indirects. Une assignation modifiée a été signifiée le 21 novembre 2018. Une demande de rejet de cette action a été déposée le 20 décembre 2018. Le 7 novembre 2018, un groupe d'entités ayant décidé de ne pas participer à l'accord transactionnel de l'action de groupe principale a intenté une action contre SG et plusieurs autres institutions financières.
- Depuis août 2015, d'anciens et actuels employés de Société Générale sont visés par plusieurs enquêtes conduites par les autorités fiscales et pénales allemandes. Ces enquêtes sont relatives à l'administration d'un fonds et à leurs prétendues participations, pour compte propre ou pour le compte de clients, à de possibles schémas de fraude fiscale sur dividendes d'actions allemandes à l'occasion de transaction sur titres dites « CumEx ». Les entités du Groupe répondent aux demandes des autorités allemandes.

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

上記「1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」を参照のこと。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

2019年1月15日、当グループは、ブルガリアにおけるSGエクスプレス バンクの全持分をOTPバンクへ売却した。

2019年2月14日、ブルソラマを通じてスペインの子会社であるセルフ トレード バンクS.A.U.のブルソラマ持分をウォーバーク ピンカスへ売却した。

2019年2月28日、SGプライベート バンキング ベルギーの持分をABN AMROへ売却した。

最終的に、2019年3月1日、ラ バンク ポスタル フィナンスマンの35%の持分をラ バンク ポスタルへ売却した。

2019年1月31日、フランスにおいてBank as a Serviceのパイオニア プラットフォームであるツリーゾルを取得した。

(2) 訴訟

上記の「第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(10) レピュテーション リスク」に記載したもの以外に、2019年1月1日以降、以下の事象が生じた。

- ロンドン銀行間取引金利および欧州銀行間取引金利の設定のための提出に関する調査に関連して、当行は米国における民事訴訟での防御（下記に記載される。）ならびに米国の多数の州の司法長官およびニューヨーク州金融サービス局を含め、他の当局から受けた情報提供の要請への対応を継続する。

ソシエテ・ジェネラルは、米国においてその他の金融機関と共に、米ドルLibor、日本円LiborおよびEuriborの金利の設定ならびにこれらの金利をベンチマークとする商品の取引に関連して、暫定的な集団訴訟の被告となっている。ソシエテ・ジェネラルは米ドルLibor金利に関するいくつかの個人（非集団）訴訟についても被告となっている。これらの訴訟はすべて、マンハッタンの連邦地方裁判所（以下「地方裁判所」という。）において係属中である。

米ドルLiborについて、有効に停止されている2件の暫定的な集団訴訟および1件の個人訴訟を除き、ソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求は、地方裁判所により棄却されたか、または原告により自発的に取り下げられた。請求が棄却された一部の個人の原告により、ソシエテ・ジェネラルに対する請求を追加または復活させるために原告の訴状を修正する許可を求める申立てがなされたが、これらの申請は地方裁判所により却下された。集団訴訟の原告および多数の個人の原告は、米国第2巡回区控訴裁判所に独占禁止法上の請求の棄却に係る不服申立てを行った。

日本円Liborについて、地方裁判所はユーロ円の店頭デリバティブ商品の購入者により提起された訴訟を棄却し、原告は米国第2巡回区控訴裁判所にかかる決定について不服申立てを行った。シカゴマーカンタイル取引所におけるユーロ円デリバティブ契約の購入者または売却者により提起されたその他の訴訟において、地方裁判所は商品取引所法（以下「CEA」という。）上の一定の請求については開示手続きへ進むことを認めた。当該訴訟における原告の集団訴訟のクラス承認の申請期限は、現在2019年8月21日となっている。

Euriborについて、地方裁判所は、暫定的な集団訴訟におけるソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求を棄却し、原告の修正訴状の提案を提出する旨の申請を却下した。

ソシエテ・ジェネラルは、アルゼンチンにおいて他の金融機関と共に、金利が米ドルLiborに連動して支払われる国債またはその他の特定の商品を保有するアルゼンチンの消費者を代表する消費者協会により提起された訴訟の被告となっている。かかる訴訟において、米ドルLibor金利の不正操作に関連してアルゼンチンの消費者保護法に違反したとする主張がなされている。ソシエテ・ジェネラルは、本件に関する訴状をまだ受領していない。

- 2019年1月15日より、ソシエテ・ジェネラルおよびSGアメリカ セキュリティーズ, LLCは、その他の金融機関と共に、マンハッタンの連邦地方裁判所において3つの独占禁止法に係る集団訴訟の被告となっている。原告は、米ドルICE LIBORのパネル バンクが米ドルICE LIBORに連動するデリバティブ取引において利益を得るためにベンチマークに対して人為的に低い金利の提出を共謀したと主張している。原告は、2014年2月1日から現在に至るまでに、商品の購入の時期に関わらず、被告と米ドルICE LIBORに連動する変動利付債券または金利スワップの取引を行い、支払いを受領した米国の居住者（個人および事業体）から構成されるクラスとしての承認を受けようとしている。
- 2015年1月30日、CFTCは、ソシエテ・ジェネラルに対して、2009年1月1日以降に行われた貴金属の取引に関連する情報および書類の提出を要求する召喚状を送達した。ソシエテ・ジェネラルは、当局に協力し、2015年に文書を提出した。それ以降、CFTCからの連絡はない。かかる問題が数年間にわたって休止状態にあることから、ソシエテ・ジェネラルは、重大な損失の偶発リスクはもはや存在しないと判断した。
- ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の金融機関と共に、外国為替スポット取引およびデリバティブ取引に関して、米国独占禁止法およびCEAの違反を理由として、暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、一定の店頭および証券取引所で売買される外国為替商品の取引を行った個人または事業体により提起されている。ソシエテ・ジェネラルは、18百万米ドルでの和解に達し、かかる和解は2018年8月6日に裁判所において承認された。間接的な購入者の暫定的なクラスのための別の暫定的な集団訴訟も係属中である。修正訴状は2018年11月21日に提出され、訴え却下の申立てが2018年12月20日に提出された。2018年11月7日に、主たる集団訴訟の和解に参加しないことを選択した個別の事業体のグループは、SG、SGアメリカ セキュリティーズ, LLCおよびいくつかの他の金融機関を提訴した。2019年4月1日、かかる訴訟の訴え却下の申立てが提出された。

4 【フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違】

添付の財務諸表は、フランスにおいて連結財務諸表の作成の際に準拠することが義務付けられている欧州連合（EU）が採択した国際財務報告基準(IFRS)に従って作成されている。当該会計原則は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、2018年12月31日現在におけるその主な相違は以下のとおりである。

(1) 財務諸表の表示

① その他の包括利益の項目の表示

2011年6月16日に国際会計基準審議会（IASB）は「その他の包括利益の項目の表示」（IAS第1号の修正）を公表し、EUは2012年6月5日にそれを採択したため、当グループは、2013年1月1日以降この修正を適用している。この修正は、その他の包括利益(OCI)の項目の首尾一貫性と明瞭性を改善するものであり、OCIに表示される項目を、その後に純損益への振替（組替調整）の可能性があるか否かに基づきグループ分けすることを要求している。

日本では、企業会計基準委員会（ASBJ）が2010年6月30日に企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」（2013年9月13日改正）を公表し、2011年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されており、包括利益計算書の表示に関する重要な相違は解消されたが、上記のIAS第1号の修正に相当する会計基準は2018年12月31日現在公表されていない。

② 特別損益項目

経常損益項目以外の前期損益修正および固定資産売却損益等の臨時損益は、日本では損益計算書の特別損益項目として表示することが要求されているが、IAS第1号では、「収益又は費用のいかなる項目も、異常項目として純損益およびその他の包括利益を表示する計算書又は注記のいずれにも表示してはならない」と規定している。

③ 会計基準からの逸脱

IAS第1号「財務諸表の表示」の第19項および第20項では、現行の会計基準や解釈指針の規定に従うことが、財務諸表の目的に反するほどの誤解を招くと経営者が判断する極めて稀なケースにおいて、企業は一定の開示をすることを条件として会計基準又は解釈指針の規定から離脱することが認められ、もしくは離脱する必要がある。

日本では、重要性が乏しい場合および企業規模が小さい等の場合に本来の会計処理の適用を免除できる規定は存在するが、IAS第1号のように重要性が乏しい場合等に限らず会計基準の適用を免除もしくは逸脱する必要がある旨の明文化された基準はない。

(2) 連結財務諸表

2011年5月にIASBは、3つの新基準書、IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」および2つの改訂基準書、IAS第27号(2011年)「個別財務諸表」、IAS第28号(2011年)「関連会社および共同支配企業に対する投資」を公表し、従来のIAS第27号(2008年)、IAS第28号(2003年)、IAS第31号(2000年)並びに解釈基準書(SIC)第12号他を廃止した。

これらの新基準書は、連結財務諸表の表示と開示の原則の確立、共同支配の取決めの当事者の会計処理の改善、並びに、連結および非連結企業に関する開示の充実を目的とするものである。

EUは、2012年12月に、これらの新基準書および改訂基準書を採択し、当グループでは2014年1月1日以降開始する事業年度から適用した。

IFRS第10号「連結財務諸表」と日本の会計基準の主要な相違は、以下のとおりである。

① 連結の範囲

IFRS第10号では、他の企業を支配する企業は、連結財務諸表を作成することが要求されている。IFRS第10号は、「支配」を以下の通り定義している。

- 投資先に対するパワーを有している。
- 投資先への関与から生じるリターンの変動にさらされている、あるいは、リターンの変動に対する権利を有している。
- 投資者のリターンに影響を及ぼすために投資先に対してパワーを行使できる。

IFRSでは、支配の判定にあたっては、現在保有する議決権のほか、潜在的議決権も考慮する。

日本の会計基準でも、連結の範囲は実質支配力基準により決定されるが、議決権比率に関する具体的な数値基準が設定されている。潜在的議決権を考慮する規定はない。子会社であっても支配が一時的または、連結することにより利害関係者の判断を誤らせるおそれのある会社は連結に含めないとされている。

② 会計方針の統一

IFRS第10号では、類似の状況下で行われた類似の取引について統一した会計方針を適用することが要求されている。

日本では、2006年5月17日に公表された企業会計基準委員会実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(2015年3月26日改正)において、日本基準で作成された親会社の連結財務諸表に取込む際に認められる子会社の会計基準としては、親会社と同一の会計基準を適用することが原則であるが、在外子会社の財務諸表が、IFRSまたは米国会計基準で作成されている場合には当面の間それを認めるという取扱いが、2008年4月1日以降開始する会計年度から適用されている。

③ 子会社の決算日の統一

IFRS第10号では、連結財務諸表の作成に用いられる親会社および子会社の財務諸表は同一の日付で作成されなければならないとし、子会社の決算日が親会社の決算日と異なる場合、実務上不可能でない限り、当該子会社の財務情報を親会社の決算日と同一日付で追加的に作成しなければならない。

日本では、子会社の決算日が異なる場合、その差異が3ヶ月以内であれば調整せずにそのまま連結することができる。但し、差異期間中の連結会社間の重要な取引は調整する。

④ 非支配持分

IFRS第10号では、純損益およびその他の包括利益の各要素については、親会社株主と非支配持分に帰属する。包括利益全額を帰属させることで、非支配持分がマイナス残高になる場合であっても、親会社株主と非支配持分に帰属させる必要がある。日本ではそのような超過額は、非支配持分には帰属させず親会社の持分に負担させる。

(3) 共同支配の取決め

IFRS第11号において、共同支配の取決めは、共同支配事業と共同支配企業の二つに分類され、それぞれ次のように会計処理することを定めている。

共同支配事業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配事業者）が当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している共同支配の取決めであり、共同支配事業の資産、負債、収益、費用のうち、契約上の取決めで決定され定められた参加者の持分相当額を認識するよう要求している（比例連結とは異なる）。

共同支配企業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配投資者）が、当該取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決めであり、共同支配に対する持分は投資として認識し、IAS第28号に従って、一定の免除規定に該当する場合を除き、持分法を適用して会計処理する。従来、IAS第31号で認められていた比例連結による会計処理は廃止された。

また、共同支配事業者又は共同支配投資者は、その個別財務諸表において、共同支配事業又は共同支配企業に対する持分を、IFRS第11号またはIAS第27号に従って会計処理しなければならない。

日本では、共同支配の取決めに係る会計処理を明確に定めた会計基準はない。

(4) 企業結合、のれんおよび非支配持分

IASBは、企業結合に関する会計基準として2008年1月、IFRS第3号(改訂)「企業結合」およびIAS第27号(改訂)「連結および個別財務諸表」を公表した。なお、IAS第27号は、2011年5月に公表されたIFRS第10号「連結財務諸表」に置き換えられている。

企業結合に関するIFRS第3号と日本の会計基準との主要な相違は、以下のとおりである。

① 企業結合およびのれんの会計処理

IFRS第3号では、企業結合の会計処理として取得法（パーチェス法）のみが認められている。のれんは償却されず、少なくとも年1回、減損テストを実施する必要がある。負ののれん（バーゲン・パーチェス）は、発生時に直ちに損益計算書に計上される。

日本では、2008年12月26日にIFRSへのコンバージェンス・プログラムの一環として、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」および同第22号「連結財務諸表に関する会計基準」が公表されたが、この基準では、持分の結合の会計処理は共同支配企業の形成の場合にのみ適用され、共同支配企業に該当しない場合にはパーチェス法のみが適用される。またのれんは20年以内に定期的に償却することとされているが、負ののれんについてはIFRSと同様に当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理することとされている。

② 条件付対価

条件付対価については、IFRSでは、取得の対価として取得日の公正価値で当初認識し、金融商品の会計基準（IAS第32号第11項）に従って条件付対価を支払う義務を負債または資本として分類する。条件付対価の公正価値の当初認識後の変動については、関連基準に従って会計処理される。日本ではその条件付対価が企業結合締結後の将来の業績に依存する場合は、その対価の交付または引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんまたは負ののれんを追加的に認識する。

③ 段階的に達成された企業結合

段階的に達成された企業結合(持分の段階取得)の場合、IFRSでは従前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日の公正価値により再評価し、評価差額を損益としてまたはその他の包括利益として認識する。日本でも同様に支配獲得日前に保有していた被取得企業に対する持分を企業結合日の時価で算定するが、評価損益は当期の損益として認識する。また追加取得時にのれんもしくは負ののれんを認識する。

④ 非支配持分

IFRSでは、非支配持分は、非支配持分の公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分比率を乗じた額で測定し、従ってのれんも含まれることになる。

日本では、非支配持分は、のれんの測定に含めない。

(5) 金融資産の分類および測定

IFRS第9号が2018年1月1日に開始する事業年度から発効し、IAS第39号を置き換えた。IAS第39号では、金融資産は当初認識後の金融資産を測定するために、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は負債(デリバティブを含む。)、満期保有目的投資、貸出金および債権、売却可能金融資産の4つに分類されていたが、IFRS第9号では、すべての金融資産は、原則として、契約上のキャッシュ・フローの特性と事業モデルに基づいて、事後に償却原価で測定、純損益を通じて公正価値で測定(FVTPL)、およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVOCI)という三つの区分のいずれかに分類される。なお、金融資産が償却原価またはFVOCI区分に分類されるのは、その金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデル、または契約上のキャッシュ・フローと売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、かつその契約上のキャッシュ・フローが元本と利息のみから構成される場合であり、キャッシュ・フロー要件を満たさない金融資産はすべてFVTPL区分に分類される。

金融負債の分類および測定については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債およびその他特定の金融負債またはコミットメントを除き、償却原価(実効金利法による)で事後測定するものに分類しなければならない。

日本では、有価証券について、その保有目的に従って、売買目的有価証券(時価で測定し、評価差額を損益に計上)、満期保有目的の債券(取得原価で計上し、特定の場合、償却原価で測定)、子会社および関連会社株式(取得原価で計上)、その他有価証券(時価で測定し、税効果適用後の評価差額を純資産の部に計上。評価差益は純資産、評価差損はPLに計上する方法も認められる)の4区分に分類される。金融負債については、債務額を貸借対照表価額とするが、一定の条件下で、償却原価法(利息法および定額法による)が認められる。

(6) 金融資産の減損

IFRS第9号では、償却原価で測定される金融資産、負債性金融商品のうちFVTOCIの金融資産、リース債権およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく契約資産に対しては予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。負債性金融商品の場合、当初認識時点ですでに減損の客観的な証拠がある資産を除き、減損規定の対象資産は、すべて12ヶ月予想信用損失が引き当てられる(ステージ1)。当初認識後に信用リスクの著しい増加がある場合には、引当額が12ヶ月予想信用損失から全期間予想信用損失に切り替わる(ステージ2)。利息収益の認識については、総額ベース帳簿価額に実効金利を適用するが、減損の客観的な証拠がある場合には減損後の資産の純帳簿価額に実効金利を適用する(ステージ3)。なお、資本性金融商品の場合には、すべてFVTPLまたはFVTOCIで処理されるため、減損という手続き自体がない。

日本では、売買目的有価証券以外の有価証券の価値の減損に関する客観的証拠について、時価が取得価額に比較して著しく下落したときに、合理的な反証がない限り、回復する見込みがないとみなして、当該有価証券の価値の減損を認識する必要があるとされているが、それ以後の価値変動により減損を取消すことは認められない。また貸付金等については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の3つに区分し、貸倒見積高の算定を行うことを要求しているが、処理後の引当金勘定の修正があっても利息の支払として認識可能な債務者からの現金受領までは受取利息の認識はされない。

(7) 金融資産の分類変更

IFRS 9号では、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合に、かつその場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。企業はいかなる金融負債も分類変更してはならない。

日本では、有価証券の保有目的区分の変更が認められるのは、特定の場合に限られている。但し、売買目的有価証券又はその他有価証券から満期保有目的の債券への振替は認められない。

(8) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号では、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅するか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有権に係るリスクおよび経済価値の実質的にすべてを受取る契約上の権利を移転した場合、金融資産(あるいは同種資産のグループ)のすべてあるいは一部の認識を中止する。金融資産のキャッシュ・フローを移転したものの、その所有者のリスクおよび経済価値の実質的にすべてを移転も保持もしておらず、また資産に対する支配を保持していない場合には、その認識を中止し、当該資産の移転に伴い創出された権利または義務を、資産あるいは負債に別途認識する。資産の支配を保持している場合には、その資産に継続関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

日本では、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)により、金融資産の消滅は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき又は契約上の権利に対する支配が他に移転したときに認識される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(i) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(ii) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受可能で、(iii) 譲渡人が譲渡した金融資産を満期日前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合である。

(9) ヘッジ会計

純損益に影響を与える可能性のある特定のリスクから生じるエクスポージャーを管理するために使用する金融商品（デリバティブおよび非デリバティブを含む）についてヘッジ会計を適用している場合、企業は、そのヘッジ手段およびヘッジ対象との間のヘッジ関係を指定し、そのヘッジを「公正価値ヘッジ」、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」または「在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」として会計処理することができる。ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、およびヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを企業が判定する方法を特定する文書化が要求され、このような文書の作成の省略あるいはヘッジの有効性評価を省略することは認められない。

日本では、原則として「繰延ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識せず、ヘッジ対象の損益が認識されるまで損益認識を遅らせ、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に認識する。）を採用し、ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等を損益に反映させることが可能な場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。）が採用されている。なお、2006年8月11日に企業会計基準委員会が公表した企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」では、税効果考慮後の繰延ヘッジ損益を資産・負債ではなく、貸借対照表の純資産の部に計上することとされた。また、ヘッジ会計の要件を満たした特定の金利スワップについては、金利スワップを時価評価せず、金利スワップの受払純額等を当該資産・負債の利息に加減して処理することも認められている。また、外貨建金銭債権債務等のヘッジについて振当処理が認められている。IFRSでは、金利スワップおよび為替予約の振当処理はみとめられない。また、ヘッジ文書の作成およびヘッジの有効性評価を省略することは認められていないが、日本では一定の要件を満たす場合、文書の作成の省略および有効性の判定を省略できる。

(10) 公正価値測定

2011年5月12日、IASBは、IFRS第13号「公正価値測定」を公表し、EUは2012年12月11日にそれを採択したため、当グループは2013年1月1日以降この会計基準を適用している。IFRS第13号は、(a)公正価値を定義し、(b)単一のIFRSで公正価値の測定に関するフレームワークを示し、(c)公正価値測定に関する開示を要求している。

IFRS第13号は、公正価値を「測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格」（すなわち、出口価格）と定義している。

また、公正価値測定は企業が次のことを決定することを求めているとIFRSは説明している。

(a) 測定される特定の資産又は負債

(b) 非金融資産については、当該資産の最も有効使用および当該資産が他の資産との組合せで使用されるのか単独で使用されるのか、

(c) 当該資産又は負債について秩序ある取引が行われる市場

(d) 公正価値を測定する際に用いる適切な評価技法。用いる評価技法は、観察可能なインプットの使用を最大限とし、観察可能でないインプットの使用は最小限とすべきである。それらのインプットは、市場参加者が当該資産又は負債の価格付けを行う際に使用するものと整合的なものとすべきである。

日本では、公正価値に関する会計処理・開示については企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）などがあるが、公正価値の概念を包括的に規定する基準書はない。企業会計基準第10号では、「時価とは公正な評価額をいい、市場において形成されている取引価格、気配または指標その他の相場（市場価格）に基づく価額をいう。市場価格がない場合には合理的に算定された価額を公正な評価額とする」と記載し、時価の定義の中に含めている。出口価格の概念は明示的には要求されておらず、入口価格も出口価格も容認されている。

またIFRSでは、公正価値測定および関連する開示の首尾一貫性と比較可能性を高めるために公正価値ヒエラルキーを設け、公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットを3つのレベル（レベル1、レベル2、レベル3）に区分しているが、日本では、時価の入手可能性の有無に基づいて区分している。

(11) 株式報酬

IFRS第2号「株式報酬」に基づき、企業はサービスの提供を受けたときに、株式報酬取引において受けたサービスを認識するように要求している。サービスの提供を受けた場合、持分決済型の株式報酬取引では、資本の増加、現金決済型の株式報酬取引の場合は負債にこれが相当することになる。持分決済型の株式報酬取引の場合、提供されたサービスの公正価値を正しく測定することが難しい場合は、提供されたサービスの公正価値は、付与した持分金融商品の公正価値を参照して測定する。その場合に付与された持分金融商品の公正価値は、これらの持分金融商品が付与される条件を考慮して、入手可能であれば市場価格に基づく必要がある。現金決済型の株式報酬取引については、報告日における負債の公正価値で、提供されたサービスと発生した負債を測定する。

日本では、2005年12月27日に企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」が公表された。当該基準によれば、ストック・オプション付与日の公正な評価額は、対象勤務期間にわたり費用配分される。この基準は、2006年5月1日以後付与されたストック・オプション等に対して適用されている。

(12)退職後給付

IAS第19号の改正が2011年6月に公表され、2012年6月5日EUにより採択された後、当グループではこれらの修正を2013年に遡及適用した。改正IAS第19号では、数理計算上の差異の認識について、その他の包括利益に即時計上されるがリサイクルはせず、すべての過去勤務費用については損益計算書に即時認識される。また、期待運用収益の考え方は廃止され、確定給付負債（資産）の純額に確定給付債務の測定に用いる割引率を乗じた金額を利息純額として算定（純利息アプローチ）することとし、この純利息費用は損益計算書に認識されている。

日本では、2012年5月17日に企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表された。当該会計基準によれば、改正IAS第19号と同様に未認識項目に対応する額も含めて退職給付債務と年金資産の差額である積立状況を示す額を貸借対照表にそのまま負債（又は資産）として計上することに変更されたが、数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法については変更しておらず、数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち未認識項目についてはその他の包括利益に計上し、純資産の部のその他の包括利益累計額に計上されている未認識項目のうち、当期に費用処理された部分については、リサイクルを行うこととしている。なお、改正IAS第19号と異なり、期待運用収益の考え方は廃止されていない。また退職給付見込額の期間帰属方法として従来は期間定額基準を原則的な方法としていたが、IAS第19号で採用されている給付算定方式基準（退職給付制度の給付算定式に従って各勤務期間に帰属させた給付に基づき見積った額を、退職給付見込み額の各期の発生額とする方法）の選択適用も認めることとされた。この会計基準は2013年4月1日以降開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されている。

(13)中間財務報告およびその監査要件

IFRS(IAS第34号)では、企業が期中報告期間(1会計年度全体よりも短い期間)の期中財務報告書を作成する場合に適用する認識および測定の原則を規定している。この期中財務報告書とは、期中報告期間についてIAS第1号に記載された財務諸表の完全な1セットまたは要約財務諸表の1セットのいずれかを含んだ財務報告書を意味している。要約財務諸表のセットを公表する場合においても、その要約財務諸表は、少なくとも直近の年次財務諸表中に掲記された見出しおよび小計ならびに選択された説明的注記を含めることを要求し、追加の表示項目または注記についても、それを記載しなかった場合、当該要約財務諸表について誤解を招く場合には記載する必要がある。また、各半期報告書に記載する財務諸表は、当上半期末現在および前期末の貸借対照表、当上半期および前上半期の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書ならびに持分変動計算書とされている。

この基準書では期中財務報告書は直近の年次財務諸表で使用されているものと同様の会計方針および処理方法を使って作成することを要求しており、会計処理の方針を変更した場合はその内容と影響額を記載することを要求している。会計方針の変更は、遡及修正が不可能でない限り当会計年度の過去の中間期間の財務諸表及び過年度の対応する中間期間の財務諸表の財務諸表を修正再表示する必要がある。

中間財務諸表に同一の認識および測定基準を適用する必要があるが、季節的、循環的または臨時に受けとる収益、会計年度中に不均等に発生する費用に関する規定もある。また、年次財務諸表と比較して見積りの方法がより多く使用される。

また、国際会計士連盟の国際監査・保証基準審議会が公表する国際監査基準(ISA)が、欧州の上場会社の共通の監査基準として適用されることが決定しているが、国際監査・保証基準審議会が公表している中間財務諸表に対するレビュー業務を規定した国際レビュー業務基準2410号(ISRE2410)が2006年12月15日以降開始する会計期間の中間財務情報から適用されている(フランスでは四半期レビュー報告書の添付は義務付けられていない。)。

日本では、2007年8月10日に四半期報告制度に関連する法令が整備され、2008年4月1日以降開始する事業年度から四半期報告書の提出が義務付けられた。またそれと同時に国際レビュー業務基準2410号と同様の四半期レビュー報告制度が導入され、従来の中間財務諸表監査についても廃止されたが、銀行・保険等の金融機関については、第2四半期報告書は従来の半期報告書に準じることになっており、四半期レビューではなく中間監査が引続き実施されている。

第 7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円との間の為替相場は、日本において時事に関する事項を掲載する 2 紙以上の日刊新聞紙に最近 5 年間の事業年度において掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 【日本における株式事務等の概要】

(1) 株式の名義書換取扱場所および株主名簿管理人

日本においては当行株式の名義書換取扱場所または株主名簿管理人は存在しない。

当行株式の取得者（以下「実質株主」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）から外国証券取引口座約款の交付を受けた後、同約款に基づき実質株主の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）を開設する必要がある。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管およびその他普通株式の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。

普通株式は、窓口証券会社を代理するフランスにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）またはその名義人の名義で当行に登録される。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つ全実質株主の明細表（以下「実質株主明細表」という。）を作成する。実質株主明細表には各実質株主の氏名および普通株式持株数が記載される。

株式会社証券保管振替機構（JASDEC）を通じて間接的に配当金を受領し、議決権を行使する実質株主の権利を含む株式事務に関する事項の概要を、以下に記載している。本概要は、JASDECおよび保管機関間の保管契約および保管契約に関する覚書、JASDEC、株式事務取扱機関および当行間の株式事務委任に関する契約、JASDEC、配当金支払取扱銀行および当行間の配当金支払事務委任に関する契約および支払事務に関する覚書ならびに証券会社および各実質株主間の外国証券取引口座約款に基づいており、これらの諸契約は、既に締結された保管契約および保管契約に関する覚書を除き、今後締結される予定である。

(2) 株主に対する特典 …………… なし。

(3) 株式の譲渡制限 …………… なし。

(4) その他の株式事務に関する事項

決算期	毎年12月31日
定時株主総会	株主総会は、当行の本社または招集通知に記載のフランス国首都圏のその他の場所において開催される。
基準日	当行の株式に対する当行からの配当を受領する権利を有する実質株主は、フランス現地で株主が確定される日と同一の暦日現在で作成された実質株主明細表上の名義人である。
株券の種類	株券は発行されない。
株券に関する手数料	実質株主は、各取引の執行に要する手数料のみならず、窓口証券会社に外国証券取引口座を開設、維持するにあたり、外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料の支払いをする必要がある。この管理料は現地保管機関の手数料その他の費用を含む。
公告	日本においては公告を行わない。

2 【日本における実質株主の権利行使に関する手続】

(1) 実質株主の議決権行使

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行う。しかし、実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(2) 配当金の支払い等

外国証券取引口座約款に従い、配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に交付される。

株式配当により割り当てられた株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりフランスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

無償交付の方法により発行される株式は、原則として窓口証券会社を代理する現地保管機関またはその名義人の名義で登録され、実質株主に係る窓口証券会社の残高が変更される。

株式について新株引受権が付与される場合には、新株引受権は、原則として窓口証券会社を代理する現地保管機関によりフランスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

(3) 株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社を通じてその持株の保管替えまたは売却注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は原則として円貨によるほか、外国証券取引口座約款の規定に従う。

(4) 配当等に関する課税上の取扱い

(イ)配当

実質株主に対する配当は、日本の税法上配当所得となる。

日本の居住者たる個人が日本国内の支払いの取扱者を通じて支払いを受ける配当については、フランスにおいて当該配当の支払いの際に徴収されたフランスの国または地方公共団体の源泉徴収税額があるときは、この額を控除した後の金額に対して、①2014年1月1日から2037年12月31日までに支払いを受ける配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）および②2038年1月1日以後に支払いを受ける配当については20%（所得税15%、住民税5%）の税率による源泉徴収が行われる。総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることができるが、申告分離課税を選択した場合の税率は、源泉徴収税率と同一である。日本の法人が日本国内の支払いの取扱者を通じて支払いを受ける配当については、①2014年1月1日から2037年12月31日までに支払いを受ける場合には15.315%および②2038年1月1日以後に支払いを受ける場合には15%の税率による所得税の源泉徴収が行われる。

フランスにおいて徴収された税金は、日本の税法の規定に従い、外国税額控除の対象となる場合がある。

(ロ)売買損益

当行株式の日本における売買に基づく損益についての課税は、日本の会社の株式の売買損益課税と同様である。

(ハ)相続税

当行株式を相続または遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券届出書、有価証券届出書の訂正届出書およびその添付書類

- 1) 2018年9月25日（有価証券届出書およびその添付書類）
- 2) 2018年9月25日（有価証券届出書およびその添付書類）
- 3) 2018年10月4日（有価証券届出書およびその添付書類）
- 4) 2018年10月4日（有価証券届出書およびその添付書類）
- 5) 2018年10月9日（有価証券届出書およびその添付書類）
- 6) 2018年10月18日（2018年9月25日付有価証券届出書の訂正届出書）
- 7) 2018年10月18日（2018年9月25日付有価証券届出書の訂正届出書）
- 8) 2018年10月26日（2018年10月9日付有価証券届出書の訂正届出書）
- 9) 2018年10月29日（2018年10月4日付有価証券届出書の訂正届出書）
- 10) 2018年10月29日（2018年10月4日付有価証券届出書の訂正届出書）

(2) 発行登録書、発行登録追補書類およびその添付書類

- 1) 2018年1月5日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（28―外35―68）
- 2) 2018年1月5日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（28―外35―69）
- 3) 2018年1月10日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（28―外35―70）
- 4) 2018年1月26日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（28―外35―71）
- 5) 2018年1月26日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（28―外35―72）
- 6) 2018年1月31日提出 2016年10月21日付発行登録書（28―外35）の訂正発行登録書
- 7) 2018年1月31日提出 2016年10月21日付発行登録書（28―外35）の訂正発行登録書
- 8) 2018年2月7日提出 2016年10月21日付発行登録書（28―外35）の訂正発行登録書
- 9) 2018年2月9日提出 2016年10月21日付発行登録書（28―外35）の訂正発行登録書
- 10) 2018年2月16日提出 2016年10月21日付発行登録書（28―外35）の訂正発行登録書
- 11) 2018年2月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（28―外35―73）
- 12) 2018年2月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（28―外35―74）
- 13) 2018年2月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（28―外35―75）
- 14) 2018年2月26日提出 2016年10月21日付発行登録書（28―外35）の訂正発行登録書
- 15) 2018年2月26日提出 2016年10月21日付発行登録書（28―外35）の訂正発行登録書
- 16) 2018年2月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（28―外35―76）
- 17) 2018年2月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（28―外35―77）

- 18) 2018年2月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-78)
- 19) 2018年2月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-79)
- 20) 2018年2月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-80)
- 21) 2018年2月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-81)
- 22) 2018年2月28日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-82)
- 23) 2018年2月28日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 24) 2018年3月1日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 25) 2018年3月1日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-83)
- 26) 2018年3月2日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 27) 2018年3月7日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 28) 2018年3月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-84)
- 29) 2018年3月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-85)
- 30) 2018年3月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-86)
- 31) 2018年3月23日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 32) 2018年3月23日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 33) 2018年3月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-87)
- 34) 2018年3月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-88)
- 35) 2018年3月30日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-89)
- 36) 2018年3月30日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-90)
- 37) 2018年4月2日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 38) 2018年4月3日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-91)
- 39) 2018年4月11日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-92)
- 40) 2018年4月17日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-93)
- 41) 2018年4月27日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 42) 2018年5月7日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 43) 2018年5月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-94)
- 44) 2018年5月16日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 45) 2018年5月21日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-95)
- 46) 2018年5月24日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-96)
- 47) 2018年5月30日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 48) 2018年5月31日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 49) 2018年5月31日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 50) 2018年6月4日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 51) 2018年6月5日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外34) の訂正発行登録書
- 52) 2018年6月5日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 53) 2018年6月5日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-97)
- 54) 2018年6月6日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 55) 2018年6月7日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書

- 56) 2018年6月8日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-98)
- 57) 2018年6月13日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 58) 2018年6月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-99)
- 59) 2018年6月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-100)
- 60) 2018年6月25日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-101)
- 61) 2018年6月27日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-102)
- 62) 2018年6月29日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 63) 2018年6月29日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-103)
- 64) 2018年7月6日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 65) 2018年7月12日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 66) 2018年7月12日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 67) 2018年7月12日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 68) 2018年7月19日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 69) 2018年7月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-104)
- 70) 2018年7月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-105)
- 71) 2018年7月23日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 72) 2018年7月23日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 73) 2018年7月23日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 74) 2018年7月24日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 75) 2018年7月24日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-106)
- 76) 2018年7月30日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 77) 2018年8月10日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 78) 2018年8月14日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 79) 2018年8月14日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 80) 2018年8月16日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-107)
- 81) 2018年8月16日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-108)
- 82) 2018年8月17日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-109)
- 83) 2018年8月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-110)
- 84) 2018年8月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-111)
- 85) 2018年8月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-112)
- 86) 2018年8月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-113)
- 87) 2018年8月28日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-114)
- 88) 2018年8月29日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-115)
- 89) 2018年8月30日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 90) 2018年8月30日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書
- 91) 2018年9月3日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-116)
- 92) 2018年9月3日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (28-外35-117)
- 93) 2018年9月7日提出 2016年10月21日付発行登録書 (28-外35) の訂正発行登録書

- 94) 2018年9月7日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 95) 2018年9月25日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-118)
- 96) 2018年9月26日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 97) 2018年9月26日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-119)
- 98) 2018年9月26日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外35-120)
- 99) 2018年10月2日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外34)の訂正発行登録書
- 100) 2018年10月2日提出 2016年10月21日付発行登録書(28-外35)の訂正発行登録書
- 101) 2018年10月5日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(28-外34-2)
- 102) 2018年10月19日提出 発行登録書およびその添付書類(30-外1)
- 103) 2018年10月19日提出 発行登録書およびその添付書類(30-外2)
- 104) 2018年10月31日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
- 105) 2018年11月13日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
- 106) 2018年11月21日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外1)の訂正発行登録書
- 107) 2018年11月21日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
- 108) 2018年11月21日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-1)
- 109) 2018年11月22日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
- 110) 2018年11月22日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
- 111) 2018年11月28日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-2)
- 112) 2018年12月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-3)
- 113) 2018年12月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-4)
- 114) 2018年12月21日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
- 115) 2018年12月26日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
- 116) 2019年1月8日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
- 117) 2019年1月21日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-5)
- 118) 2019年1月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-6)
- 119) 2019年1月28日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-7)
- 120) 2019年1月31日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
- 121) 2019年2月1日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
- 122) 2019年2月8日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
- 123) 2019年2月8日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
- 124) 2019年2月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-8)
- 125) 2019年2月21日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-9)
- 126) 2019年2月22日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
- 127) 2019年2月25日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-10)
- 128) 2019年2月26日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
- 129) 2019年2月26日提出 2018年10月19日付発行登録書(30-外2)の訂正発行登録書
- 130) 2019年2月28日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-11)
- 131) 2019年2月28日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(30-外2-12)

- 132) 2019年2月28日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (30-外2-13)
- 133) 2019年2月28日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (30-外2-14)
- 134) 2019年3月4日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (30-外2-15)
- 135) 2019年3月4日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (30-外2-16)
- 136) 2019年3月4日提出 2018年10月19日付発行登録書 (30-外2) の訂正発行登録書
- 137) 2019年3月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (30-外2-17)
- 138) 2019年3月14日提出 2018年10月19日付発行登録書 (30-外2) の訂正発行登録書
- 139) 2019年3月18日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (30-外2-18)
- 140) 2019年3月18日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (30-外2-19)
- 141) 2019年3月18日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (30-外2-20)
- 142) 2019年3月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (30-外2-21)
- 143) 2019年3月28日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (30-外2-22)
- 144) 2019年4月1日提出 2018年10月19日付発行登録書 (30-外2) の訂正発行登録書
- 145) 2019年4月11日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (30-外2-23)
- 146) 2019年4月18日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (30-外2-24)
- 147) 2019年4月26日提出 2018年10月19日付発行登録書 (30-外2) の訂正発行登録書
- 148) 2019年5月16日提出 発行登録書およびその添付書類 (1-外1)
- 149) 2019年5月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (30-外2-25)
- 150) 2019年5月24日提出 2019年5月16日付発行登録書 (1-外1) の訂正発行登録書
- 151) 2019年5月31日提出 2018年10月19日付発行登録書 (30-外2) の訂正発行登録書

(3) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自	2017年1月1日	2018年6月5日
(2017年度)	至	2017年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

事業年度	自	2018年1月1日	2018年9月21日
(2018年度中)	至	2018年6月30日	関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

- 1) 2018年6月5日提出 (金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第6号の規定に基づく)。
- 2) 2018年11月21日提出 (金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第6号の規定に基づく)。

(6) 訂正報告書

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1. ソシエテ ジェネラル 2020年8月4日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日米株価指数連動
デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2015年8月3日

(2) 売出価額の総額

190,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(4) 理由

上記1.に記載の社債は、ロックイン事由が発生した場合、交付口数の対象銘柄および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還されるため、対象銘柄である日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 証券投資信託の受益権
受益権残存口数	: 264,966,712口（2019年1月8日現在）
上場金融商品取引所	: 株式会社東京証券取引所

2. ソシエテ・ジェネラル 2019年6月14日満期 2銘柄対象 ロックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジ
タルクーポン円建社債

(1) 発行日

2017年6月14日

(2) 売出価額の総額

1,799,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

(a) ソニー株式会社

東京都港区港南一丁目7番1号

(b) 任天堂株式会社

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

(4) 理由

(a) 上記2.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つであるソニー株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 上記2.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである任天堂株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

(a) ソニー株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,270,854,942株 (2019年2月7日現在)
上場金融商品取引所 : 東京・ニューヨーク両証券取引所
内容 : 単元株式数は100株

(注) 1 東京証券取引所については市場第一部に上場されています。

2 「発行済株式数」には、2019年2月に新株予約権の行使（第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使を含む）により発行された株式数は含まれていません。

(b) 任天堂株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 141,669,000株 (平成31年2月12日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 単元株式数100株

3. ソシエテ・ジェネラル 2020年10月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2017年10月27日

(2) 売価額の総額

1,200,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

株式会社アドバンテスト

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

(4) 理由

上記3.に記載の社債は、ロックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社アドバンテストの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類 : 普通株式

発行済株式数 : 199,566,770株（2019年2月13日現在）

上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部

内容 : 単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、2019年2月1日から上記日付までの新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む）により発行された株式数は含まれておりません。

4. ソシエテ・ジェネラル 2019年10月30日満期 2銘柄対象 ロックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2017年10月27日

(2) 売価額の総額

1,249,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

(a) 日揮株式会社

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号

(b) ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

(4) 理由

(a) 上記4.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである日揮株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 上記4.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つであるジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

(a) 日揮株式会社

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 259,052,929株（平成31年2月13日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 単元株式数100株

(b) ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 614,438,399株（平成31年2月6日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 名古屋証券取引所（以上市場第一部）
内容	: 単元株式数100株

5. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月6日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジ
タルクーポン円建社債

(1) 発行日

2017年12月7日

(2) 売価額の総額

937,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

(a) 株式会社安川電機

北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

(b) 第一生命ホールディングス株式会社

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

(4) 理由

(a) 上記5.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである株式会社安川電機の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 上記5.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである第一生命ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

(a) 株式会社安川電機

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 266,690,497株 (2019年1月11日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所
内容	: 単元株式数100株

(b) 第一生命ホールディングス株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,198,208,200株 (2019年2月14日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当該会社
にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)

6. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月24日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債

(1) 発行日

2017年12月21日

(2) 売出価額の総額

600,000,000円

(3) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

株式会社Z0Z0

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

(4) 理由

上記6.に記載の社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社Z0Z0の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 参照銘柄についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 311,644,285株 (2019年2月14日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であります。

7. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月13日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2017年12月14日

(2) 売出価額の総額

1,020,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

(a) 富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

(b) 株式会社 商船三井

東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

(4) 理由

(a) 上記7.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである富士通株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 上記7.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである株式会社 商船三井の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

(a) 富士通株式会社

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 207,001,821株 (2019年2月7日現在)
上場金融商品取引所	: 東京・名古屋各市場第一部
内容	: 単元株式数100株

- (注) 1. 2018年6月25日開催の第118回定時株主総会において、株式併合にかかる議案（当該会社普通株式について、10株を1株に併合）が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日（2018年10月1日）をもって、発行済株式総数は1,863,016,392株減少し、207,001,821株となっております。
2. 2018年4月27日開催の取締役会において、単元株式数の変更を決議したことにより、同年10月1日を効力発生日として、当該会社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(b) 株式会社 商船三井

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 120,628,611株 (2019年2月8日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部
内容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 「発行済株式数」欄には、2019年2月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

8. ソシエテ・ジェネラル 2020年1月17日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2018年1月16日

(2) 売価額の総額

1,149,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

(a) 塩野義製薬株式会社

大阪府大阪市中央区道修町三丁目1番8号

(b) ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

(4) 理由

(a) 上記8.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである塩野義製薬株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 上記8.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つであるジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

(a) 塩野義製薬株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 324,136,165株 (2019年2月8日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 単元株式数100株

(b) ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 614,438,399株 (平成31年2月6日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所
名古屋証券取引所 (以上市場第一部)
内容 : 単元株式数100株

9. ソシエテ・ジェネラル 2019年9月19日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年3月16日

(2) 売出価額の総額

500,000,000円

(3) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

住友金属鉱山株式会社

東京都港区新橋五丁目11番3号

(4) 理由

上記9.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、最終価格が転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の参照銘柄および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照銘柄の株価水準により決定されるため、参照銘柄である住友金属鉱山株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 参照銘柄についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 290,814,015株 (2019年2月14日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部
内容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 発行済株式数には、2019年2月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。

10. ソシエテ・ジェネラル 2019年8月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年2月27日

(2) 売出価額の総額

1,500,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

(4) 理由

上記10.に記載の社債は、ノックイン事由が発生した場合、償還株式数の対象株式および／または差額調整金（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 13,667,770,520株 (注) 1 (2019年2月14日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
名古屋証券取引所 (市場第一部)
ニューヨーク証券取引所 (注) 2
内容 : 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (単元株式数は100株)

(注) 1 2018年11月13日開催の取締役会決議により、2019年1月22日付で自己株式の消却を実施致しました。これに伴い発行済株式総数が159,836,800株減少しております。

2 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

11. ソシエテ・ジェネラル 2021年4月27日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2018年4月26日

(2) 売出価額の総額

1,000,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

第一生命ホールディングス株式会社
東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

(4) 理由

上記11.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および／または現金調整額 (もしあれば) の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である第一生命ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,198,208,200株 (2019年2月14日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当該会社
にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)

12. ソシエテ・ジェネラル 2020年5月29日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年5月28日

(2) 売出価額の総額

564,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

ヤフー株式会社

東京都千代田区紀尾井町1番3号

(4) 理由

上記12.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、最終価格が行使価格を下回る金額であった場合、対象株式数の対象株式および／または残余現金額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式であるヤフー株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 5,151,627,115株 (2019年2月13日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 単元株式数は100株です。

(注) 上記日付現在の発行済株式数には、2019年2月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含みません。

13. ソシエテ・ジェネラル 2020年6月12日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジ
タルクーポン円建社債

(1) 発行日

2018年6月11日

(2) 売出価額の総額

513,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

(a) 株式会社ディスコ

東京都大田区大森北二丁目13番11号

(b) 株式会社安川電機

北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

(4) 理由

(a) 上記13.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである株式会社ディスコの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 上記13.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである株式会社安川電機の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

(a) 株式会社ディスコ

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 35,930,971株 (2019年1月31日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所市場第一部
内容	: 単元株式数100株

(注) 「発行済株式数」欄には、2019年1月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(b) 株式会社安川電機

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 266,690,497株 (2019年1月11日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所
内容 : 単元株式数100株

14. ソシエテ・ジェネラル 2020年7月21日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債

(1) 発行日

2018年7月17日

(2) 売出価額の総額

700,000,000円

(3) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

株式会社資生堂

東京都中央区銀座七丁目5番5号

(4) 理由

上記14.に記載の社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社資生堂の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 参照銘柄についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 400,000,000株 (2019年5月15日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部
内容 : 権利内容に制限のない標準となる株式
単元株式数は100株です。

15. ソシエテ・ジェネラル 2020年1月20日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年7月19日

(2) 売出価額の総額

300,000,000円

(3) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

昭和電工株式会社

東京都港区芝大門一丁目13番9号

(4) 理由

上記15.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、最終価格が転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の参照銘柄および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照銘柄の株価水準により決定されるため、参照銘柄である昭和電工株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 参照銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 149,711,292株（2019年5月15日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所市場第一部
内容	: 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

16. ソシエテ・ジェネラル 2020年9月14日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債

(1) 発行日

2018年9月14日

(2) 売出価額の総額

600,000,000円

(3) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

任天堂株式会社

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

(4) 理由

上記16.に記載の社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である任天堂株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 参照銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 141,669,000株（平成31年2月12日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 単元株式数100株

17. ソシエテ・ジェネラル 2020年4月17日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年10月18日

(2) 売価額の総額

500,000,000円

(3) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

株式会社アルバック
神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地

(4) 理由

上記17.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、最終価格が転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の参照銘柄および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照銘柄の株価水準により決定されるため、参照銘柄である株式会社アルバックの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 参照銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 49,355,938株（2019年5月13日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所市場第一部
内容	: 単元株式数 100株

18. ソシエテ・ジェネラル 2019年11月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債

(1) 発行日

2018年11月29日

(2) 売出価額の総額

1,300,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

ソフトバンクグループ株式会社
東京都港区東新橋一丁目9番1号

(4) 理由

上記18.に記載の社債は、ノックイン事由が発生した場合、償還株式数の対象株式および／または差額調整金（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式であるソフトバンクグループ株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,100,660,365株（2019年2月13日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（市場第一部）
内容 : 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のないソフトバンクグループ（株）における標準となる株式です。
単元株式数は、100株です。

（注）「発行済株式数」の欄には、2019年2月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

19. ソシエテ・ジェネラル 2020年3月26日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

(1) 発行日

2019年3月25日

(2) 売出価額の総額

500,000,000円

(3) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

東海カーボン株式会社
東京都港区北青山一丁目2番3号

(4) 理由

上記19.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、最終価格が転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の参照銘柄および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照銘柄の株価水準により決定されるため、参照銘柄である東海カーボン株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 参照銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 224,943,104株（2019年5月15日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 単元株式数は100株

20. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月9日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

(1) 発行日

2019年3月13日

(2) 売出価額の総額

535,000,000円

(3) 対象株式の発行会社の名称および住所

TOTO株式会社
福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号

(4) 理由

上記20.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社であるTOTO株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 176,981,297株 (2019年2月6日現在)
上場金融商品取引所 : (株)東京証券取引所 (市場第一部)
(株)名古屋証券取引所 (市場第一部)
福岡証券取引所

内容 : 単元株式数 100株

(注) 発行済株式数には、2019年2月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

21. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月9日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

(1) 発行日

2019年3月13日

(2) 売価額の総額

840,000,000円

(3) 対象株式の発行会社の名称および住所

ナブテスコ株式会社
東京都千代田区平河町二丁目7番9号

(4) 理由

上記21.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社であるナブテスコ株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象株式についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 125,133,799株 (2019年5月15日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部
内容 : 単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2019年5月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

22. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月9日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

(1) 発行日

2019年3月13日

(2) 売出価額の総額

912,000,000円

(3) 対象株式の発行会社の名称および住所

富士電機株式会社

川崎市川崎区田辺新田1番1号

(4) 理由

上記22.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社である富士電機株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 149,296,991株（平成31年2月14日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） 福岡証券取引所
内容	: 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

23. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月9日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

(1) 発行日

2019年3月13日

(2) 売出価額の総額

518,000,000円

(3) 対象株式の発行会社の名称および住所

ヤマハ株式会社

浜松市中区中沢町10番1号

(4) 理由

上記23.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社であるヤマハ株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 191,555,025株（平成31年2月14日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 単元株式数は100株であります。

24. ソシエテ・ジェネラル 2021年3月26日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2019年3月25日

(2) 売価額の総額

715,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

(a) 株式会社村田製作所

京都府長岡京市東神足一丁目10番1号

(b) 日本電信電話株式会社

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(4) 理由

(a) 上記24.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社村田製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 上記24.に記載の社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである日本電信電話株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

(a) 株式会社村田製作所

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 225,271,427株 (2019年2月13日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部
シンガポール証券取引所
内容 : 単元株式数 100株

(注) 発行済株式数のうち350,000株は現物出資(株式会社 福井村田製作所株式 1962年9月5日払込 17百万円)によるものであります。

(b) 日本電信電話株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,950,394,470株 (2019年2月8日現在)
上場金融商品取引所 : (株)東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 単元株式数 100株

(注) 1. 2018年2月21日開催の取締役会の決議により、2018年3月5日から2018年5月23日にかけて自己株式を29,178,000株取得しています。
2. 2018年9月18日開催の取締役会の決議により、2018年9月26日をもって自己株式146,000,000株を消却しています。
3. 2018年11月6日開催の取締役会の決議により、2018年11月12日から2018年12月31日にかけて自己株式を29,473,000株取得しています。

25. ソシエテ・ジェネラル 2022年3月29日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2019年3月28日

(2) 売価額の総額

600,000,000円

(3) 対象株式の発行会社の名称および住所

株式会社小松製作所

東京都港区赤坂二丁目3番6号

(4) 理由

上記25.に記載の社債は、ロックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社小松製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 972,252,460株（2019年2月13日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式 単元株式数100株

26. ソシエテ・ジェネラル 2022年4月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2019年4月25日

(2) 売価額の総額

500,000,000円

(3) 対象株式の発行会社の名称および住所

古河電気工業株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

(4) 理由

上記26.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である古河電気工業株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象株式についての詳細

種類	： 普通株式
発行済株式数	： 70,666,917株（2019年2月12日現在）
上場金融商品取引所	： 東京証券取引所（市場第一部）
内容	： 完全議決権株式で権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株です。

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

下記は、2019年5月28日までに関東財務局に提出され、かつ、EDINETを通じて閲覧が可能であった書類である。

1. ソシエテ ジェネラル 2020年8月4日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日米株価指数連動デジタルクーポン円建社債

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：日経225連動型上場投資信託）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

（第17期）（自 平成29年7月9日 至 平成30年7月8日）
平成30年9月27日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

（第18期）（自 平成30年7月9日 至 平成31年1月8日）
平成31年3月27日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

2. ソシエテ・ジェネラル 2019年6月14日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

(A) ソニー株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第101期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
平成30年6月19日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第102期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
平成31年2月7日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月22日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成31年2月1日に関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成31年3月29日に関東財務局長に提出。

ヘ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成31年3月29日に関東財務局長に提出。

ト. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成31年4月26日に関東財務局長に提出。

チ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ソニー株式会社 本店	東京都港区港南一丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 任天堂株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第78期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月29日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第79期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月12日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月2日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
任天堂株式会社 本店	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
任天堂株式会社 東京支店	東京都台東区浅草橋五丁目21番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3. ソシエテ・ジェネラル 2020年10月30日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債株式会社アドバンテスト

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第76期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月28日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第77期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月13日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月25日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ハの臨時報告書の訂正報告書）を平成30年8月10日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社アドバンテスト 本店	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

4. ソシエテ・ジェネラル 2019年10月30日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

(A) 日揮株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第122期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月28日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第123期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月13日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月3日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書を令和元年5月14日に関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書
該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日揮株式会社 本店 株式会社東京証券取引所	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号 東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第16期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
平成30年6月21日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第17期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
平成31年2月6日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月22日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成31年2月4日に関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成31年4月1日に関東財務局長に提出。

ヘ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

5. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月6日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

(A) 株式会社安川電機

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第102期（自 平成29年3月21日 至 平成30年2月28日）

平成30年5月30日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第103期第3四半期（自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日）

平成31年1月11日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月1日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社安川電機 本店	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
株式会社安川電機 東京支社	東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー
株式会社安川電機 大阪支店	大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル
株式会社安川電機 中部支店	愛知県みよし市根浦町二丁目3番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

(B) 第一生命ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第116期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月25日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第117期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月14日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月27日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成30年9月4日に関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成31年1月10日に関東財務局長に提出。

ヘ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づく臨時報告書を平成31年1月25日に関東財務局長に提出。

ト. 訂正報告書

訂正報告書（上記ニの臨時報告書の訂正報告書）を平成31年2月28日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
第一生命ホールディングス株式会社 本店 株式会社東京証券取引所	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 東京都中央区日本橋兜町2番1号

6. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月24日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
株式会社Z0Z0

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第20期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月27日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第21期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月14日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月29日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社Z0Z0 本店 株式会社東京証券取引所	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 東京都中央区日本橋兜町2番1号

7. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月13日満期 2 銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジ
タルクーポン円建社債

(A) 富士通株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第118期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月25日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第119期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月7日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月26日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月26日に関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成30年10月26日に関東財務局長に提出。

ヘ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成31年2月19日に関東財務局長に提出。

ト. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
富士通株式会社 本店	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

(B) 株式会社 商船三井

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

平成29年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月26日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

平成30年度第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月8日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月29日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月31日に関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成30年8月13日に関東財務局長に提出。

ヘ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成31年2月4日に関東財務局長に提出。

ト. 訂正報告書

訂正報告書（上記ニの臨時報告書の訂正報告書）を平成30年8月15日に関東財務局長に提出。

チ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ホの臨時報告書の訂正報告書）を平成30年8月28日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社商船三井 本店	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
株式会社商船三井 名古屋支店	名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
株式会社商船三井 関西支店	大阪市北区中之島三丁目3番23号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

8. ソシエテ・ジェネラル 2020年1月17日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

(A) 塩野義製薬株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第153期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月20日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第154期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月8日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月21日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
塩野義製薬株式会社 本店	大阪府大阪市中央区道修町三丁目1番8号
塩野義製薬株式会社 東京支店	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第16期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月21日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第17期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月6日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月22日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成31年2月4日に関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成31年4月1日に関東財務局長に提出。

ヘ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

9. ソシエテ・ジェネラル 2019年9月19日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債
住友金属鉱山株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第93期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月26日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第94期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月14日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月29日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
住友金属鉱山株式会社 本店	東京都港区新橋五丁目11番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
住友金属鉱山株式会社 大阪支社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号（住友ビル内）

10. ソシエテ・ジェネラル 2019年8月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第13期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月28日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第14期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月14日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月2日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成30年12月26日に関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 本店	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

11. ソシエテ・ジェネラル 2021年4月27日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

第一生命ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第116期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月25日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第117期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月14日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月27日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成30年9月4日に関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成31年1月10日に関東財務局長に提出。

ヘ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づく臨時報告書を平成31年1月25日に関東財務局長に提出。

ト. 訂正報告書

訂正報告書（上記ニの臨時報告書の訂正報告書）を平成31年2月28日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
第一生命ホールディングス株式会社 本店 株式会社東京証券取引所	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 東京都中央区日本橋兜町2番1号

12. ソシエテ・ジェネラル 2020年5月29日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債
ヤフー株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第23期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月18日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第24期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月13日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月28日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月11日に関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月27日に関東財務局長に提出。

ヘ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成30年8月9日に関東財務局長に提出。

ト. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成30年9月11日に関東財務局長に提出。

チ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成31年4月25日に関東財務局長に提出。

リ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書を平成31年4月25日に関東財務局長に提出。

ヌ. 訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を平成31年4月23日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ヤフー株式会社 本店	東京都千代田区紀尾井町1番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

13. ソシエテ・ジェネラル 2020年6月12日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債

(A) 株式会社ディスコ

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第79期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
平成30年6月27日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第80期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
平成31年1月31日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月29日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月26日に関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ニの臨時報告書の訂正報告書）を平成30年8月10日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社ディスコ 本店	東京都大田区大森北二丁目13番11号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社安川電機

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第102期（自 平成29年3月21日 至 平成30年2月28日）
平成30年5月30日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第103期第3四半期（自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日）
平成31年1月11日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月1日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社安川電機 本店	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
株式会社安川電機 東京支社	東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝 サウスタワー
株式会社安川電機 大阪支店	大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル
株式会社安川電機 中部支店	愛知県みよし市根浦町二丁目3番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

14. ソシエテ・ジェネラル 2020年7月21日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
株式会社資生堂

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第119期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
平成31年3月26日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第120期第1四半期（自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日）
令和元年5月15日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成31年3月27日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社資生堂 本店	東京都中央区銀座七丁目5番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

15. ソシエテ・ジェネラル 2020年1月20日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

昭和電工株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第110期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年3月28日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第111期第1四半期（自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日）

令和元年5月15日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成31年4月1日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
昭和電工株式会社 本店	東京都港区芝大門一丁目13番9号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

16. ソシエテ・ジェネラル 2020年9月14日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債

任天堂株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第78期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月29日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第79期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月12日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月2日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
任天堂株式会社 本店	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地 1
任天堂株式会社 東京支店	東京都台東区浅草橋五丁目21番 5 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

17. ソシエテ・ジェネラル 2020年4月17日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債
株式会社アルバック

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第114期（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
平成30年9月27日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第115期第3四半期（自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日）
令和元年5月13日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年9月28日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成31年4月22日に関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書
該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社アルバック 本店 株式会社東京証券取引所	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

18. ソシエテ・ジェネラル 2020年4月17日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債
ソフトバンクグループ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第38期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
平成30年6月21日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第39期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
平成31年2月13日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月22日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成30年12月4日に関東財務局長に提出。

ホ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成31年3月8日に関東財務局長に提出。

へ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ハの臨時報告書の訂正報告書）を平成30年6月25日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ソフトバンクグループ株式会社 本店	東京都港区東新橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

19. ソシエテ・ジェネラル 2020年3月26日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債
東海カーボン株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第157期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年3月28日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第158期第1四半期（自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日）

令和元年5月15日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成31年4月1日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
東海カーボン株式会社 本店	東京都港区北青山一丁目2番3号
東海カーボン株式会社 大阪支店	大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
東海カーボン株式会社 名古屋支店	愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

20. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月9日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社

債

TOTO株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第152期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月26日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第153期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月6日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月26日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
TOTO株式会社 本店	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

21. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月9日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社

債

ナブテスコ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第16期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年3月27日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第17期第1四半期（自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日）
令和元年5月15日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成31年3月27日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ナブテスコ株式会社 本店	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

22. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月9日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

富士電機株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第142期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
平成30年6月26日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第143期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
平成31年2月14日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月4日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月27日に関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
富士電機株式会社 本店	川崎市川崎区田辺新田1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

23. ソシエテ・ジェネラル 2019年12月9日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債

ヤマハ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第194期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
平成30年6月26日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第195期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
平成31年2月14日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月26日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ヤマハ株式会社 本店	静岡県浜松市中区中沢町10番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

24. ソシエテ・ジェネラル 2021年3月26日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジ
 タルクーポン円建社債

(A) 株式会社村田製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第82期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月28日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第83期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月13日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府
 令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月2日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府
 令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成31年4月2日に関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社村田製作所 本店	京都府長岡京市東神足一丁目10番1号
株式会社村田製作所 東京支社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番12号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 日本電信電話株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月27日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第34期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月8日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成30年11月6日に関東財務局長に提出。

ニ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日本電信電話株式会社 本店	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

25. ソシエテ・ジェネラル 2022年3月29日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債
株式会社小松製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第149期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月18日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第150期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月13日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月21日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成31年2月5日に関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社小松製作所 本店	東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

26. ソシエテ・ジェネラル 2022年4月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債

古河電気工業株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第196期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月22日関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第197期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）

平成31年2月12日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月2日に関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成31年3月7日に関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
古河電気工業株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当行の発行している有価証券

- 1) ソシエテ ジェネラル 2019年7月24日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額850,000,000円）
- 2) ソシエテ ジェネラル 2019年7月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 3段デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1407 3段デジタル）（売出価額の総額1,705,000,000円）
- 3) ソシエテ ジェネラル 2019年7月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1407）（売出価額の総額1,505,000,000円）
- 4) ソシエテ ジェネラル 2019年12月19日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&NYダウ参照型1412デジタル）（売出価額の総額1,210,000,000円）
- 5) ソシエテ ジェネラル 2019年12月19日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1412デジタル）（売出価額の総額1,360,000,000円）
- 6) ソシエテ ジェネラル 2020年3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1503デジタル）（売出価額の総額3,640,000,000円）
- 7) ソシエテ ジェネラル 2020年4月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1504デジタル）（売出価額の総額4,545,000,000円）
- 8) ソシエテ ジェネラル 2020年5月22日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額2,070,000,000円）
- 9) ソシエテ ジェネラル 2020年6月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1506デジタル）（売出価額の総額1,290,000,000円）
- 10) ソシエテ ジェネラル 2020年6月18日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額1,600,000,000円）
- 11) ソシエテ ジェネラル 2020年7月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1507デジタル）（売出価額の総額925,000,000円）
- 12) ソシエテ ジェネラル 2020年7月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額800,000,000円）
- 13) ソシエテ ジェネラル 2020年8月4日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日米株価指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額190,000,000円）

- 14) ソシエテ ジェネラル 2021年1月27日満期 米ドル建 複数指数参照型 メモリークーポン型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（売出価額の総額9,000,000米ドル）
- 15) ソシエテ ジェネラル 2021年2月10日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1601デジタル）（売出価額の総額1,180,000,000円）
- 16) ソシエテ ジェネラル 2021年3月12日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタル・クーポン円建社債（売出価額の総額526,000,000円）
- 17) ソシエテ ジェネラル 2021年3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1602デジタル）（売出価額の総額415,000,000円）
- 18) ソシエテ ジェネラル 2021年4月13日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタル・クーポン円建社債（売出価額の総額804,000,000円）
- 19) ソシエテ ジェネラル 2021年4月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額450,000,000円）
- 20) ソシエテ ジェネラル 2019年6月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1606）（売出価額の総額1,821,000,000円）
- 21) ソシエテ ジェネラル 2021年6月28日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債（売出価額の総額18,543,000,000円）
- 22) ソシエテ ジェネラル 2019年6月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額2,085,000,000円）
- 23) ソシエテ ジェネラル 2019年6月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）（売出価額の総額4,826,000,000円）
- 24) ソシエテ ジェネラル 2021年8月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタル・クーポン円建社債（売出価額の総額2,000,000,000円）
- 25) ソシエテ ジェネラル 2021年9月21日満期 円建 早期償還条項付（メモリー型） 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債（売出価額の総額2,530,000,000円）
- 26) ソシエテ ジェネラル 2021年10月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額680,000,000円）
- 27) ソシエテ ジェネラル 2021年10月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン米ドル建社債（売出価額の総額3,400,000米ドル）
- 28) ソシエテ・ジェネラル 2019年10月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額1,875,000,000円）
- 29) ソシエテ・ジェネラル 2021年12月20日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額1,900,000,000円）
- 30) ソシエテ・ジェネラル 2021年12月29日満期 円建 複数指数参照型 メモリークーポン型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（売出価額の総額500,000,000円）
- 31) ソシエテ・ジェネラル 2022年1月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額970,000,000円）

- 32) ソシエテ・ジェネラル 2020年2月7日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
(愛称: パワーリターン日経平均1701) (売出価額の総額1,900,000,000円)
- 33) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月2日満期 円建 複数指数参照型 デジタルクーポン社債 (ノックイン型
期限前償還条項付) (売出価額の総額1,000,000,000円)
- 34) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建
社債 (売出価額の総額1,400,000,000円)
- 35) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月7日満期 《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均
株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債 (売出価額の総額1,850,000,000円)
- 36) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン米ド
ル建社債 (売出価額の総額1,150,000米ドル)
- 37) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建
社債 (売出価額の総額1,590,000,000円)
- 38) ソシエテ・ジェネラル 2022年2月28日満期 《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均
株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債 (売出価額の総額1,190,000,000円)
- 39) ソシエテ・ジェネラル 2020年3月23日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
(愛称: パワーリターン日経平均1703) (売出価額の総額1,520,000,000円)
- 40) ソシエテ・ジェネラル 2020年4月24日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債 (ノックイ
ン型 期限前償還条項付) (売出価額の総額1,000,000,000円)
- 41) ソシエテ・ジェネラル 2020年4月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
(愛称: パワーリターン日経平均1704) (売出価額の総額1,145,000,000円)
- 42) ソシエテ・ジェネラル 2022年4月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建
社債 (売出価額の総額550,000,000円)
- 43) ソシエテ・ジェネラル 2020年4月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタル
クーポン円建社債 (売出価額の総額1,175,000,000円)
- 44) ソシエテ・ジェネラル 2022年4月28日満期 《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均
株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債 (売出価額の総額670,000,000円)
- 45) ソシエテ・ジェネラル 2020年5月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタル
クーポン円建社債 (売出価額の総額1,015,000,000円)
- 46) ソシエテ・ジェネラル 2020年6月15日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
(売出価額の総額593,000,000円)
- 47) ソシエテ・ジェネラル 2022年6月15日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧
2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数) 参照デジタル・クーポン円建社債 (売出価額の総額
4,107,000,000円)
- 48) ソシエテ・ジェネラル 2022年6月29日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧
2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数) 参照デジタル・クーポン円建社債 (売出価額の総額
2,000,000,000円)

- 49) ソシエテ・ジェネラル 2022年5月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1705デジタル）（売出価額の総額635,000,000円）
- 50) ソシエテ・ジェネラル 2020年5月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（売出価額の総額887,000,000円）
- 51) ソシエテ・ジェネラル 2022年5月27日満期 早期償還判定水準通減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（売出価額の総額2,277,000,000円）
- 52) ソシエテ・ジェネラル 2022年6月14日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額900,000,000円）
- 53) ソシエテ・ジェネラル 2022年7月7日満期《日米2指数参照》メモリー型ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動3段デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額700,000,000円）
- 54) ソシエテ・ジェネラル 2022年6月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1706デジタル）（売出価額の総額1,080,000,000円）
- 55) ソシエテ・ジェネラル 2022年7月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1707デジタル）（売出価額の総額1,100,000,000円）
- 56) ソシエテ・ジェネラル 2020年7月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（売出価額の総額1,333,000,000円）
- 57) ソシエテ・ジェネラル 2022年8月26日満期 早期償還判定水準通減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（売出価額の総額3,072,000,000円）
- 58) ソシエテ・ジェネラル 2022年8月25日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額2,750,000,000円）
- 59) ソシエテ・ジェネラル 2019年8月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（売出価額の総額1,327,000,000円）
- 60) ソシエテ・ジェネラル 2022年9月7日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債（売出価額の総額2,582,000,000円）
- 61) ソシエテ・ジェネラル 2022年9月22日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額780,000,000円）
- 62) ソシエテ・ジェネラル 2019年10月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1710）（売出価額の総額1,830,000,000円）
- 63) ソシエテ・ジェネラル 2022年10月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1710デジタル）（売出価額の総額675,000,000円）

- 64) ソシエテ・ジェネラル 2022年10月19日満期《日米2 指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額450,000,000円）
- 65) ソシエテ・ジェネラル 2019年10月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（売出価額の総額500,000,000円）
- 66) ソシエテ・ジェネラル 2022年11月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1711デジタル）（売出価額の総額890,000,000円）
- 67) ソシエテ・ジェネラル 2022年11月22日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（売出価額の総額1,080,000,000円）
- 68) ソシエテ・ジェネラル 2022年12月 8 日満期《日米2 指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額1,650,000,000円）
- 69) ソシエテ・ジェネラル 2022年12月21日満期《日米2 指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額2,050,000,000円）
- 70) ソシエテ・ジェネラル 2021年 1 月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1801）（売出価額の総額2,140,000,000円）
- 71) ソシエテ・ジェネラル 2023年 1 月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1801デジタル）（売出価額の総額1,170,000,000円）
- 72) ソシエテ・ジェネラル 2020年 2 月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（売出価額の総額500,000,000円）
- 73) ソシエテ・ジェネラル 2023年 3 月27日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（売出価額の総額550,000,000円）
- 74) ソシエテ・ジェネラル 2023年 3 月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1803デジタル）（売出価額の総額815,000,000円）
- 75) ソシエテ・ジェネラル 2021年 3 月29日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（売出価額の総額1,187,000,000円）
- 76) ソシエテ・ジェネラル 2023年 3 月28日満期《日米2 指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額950,000,000円）
- 77) ソシエテ・ジェネラル 2023年 4 月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1804デジタル）（売出価額の総額835,000,000円）
- 78) ソシエテ・ジェネラル 2023年 6 月 1 日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1805デジタル）（売出価額の総額610,000,000円）
- 79) ソシエテ・ジェネラル 2023年 6 月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2 指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（売出価額の総額894,000,000円）

- 80) ソシエテ・ジェネラル 2023年6月27日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額730,000,000円）
- 81) ソシエテ・ジェネラル 2020年12月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1806）（売出価額の総額1,305,000,000円）
- 82) ソシエテ・ジェネラル 2023年7月26日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（愛称：パワーリターン日経平均1806）（売出価額の総額1,000,000,000円）
- 83) ソシエテ・ジェネラル 2021年7月30日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（売出価額の総額1,307,000,000円）
- 84) ソシエテ・ジェネラル 2023年7月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（売出価額の総額1,391,000,000円）
- 85) ソシエテ・ジェネラル 2021年8月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額320,000,000円）
- 86) ソシエテ・ジェネラル 2021年8月27日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（売出価額の総額1,720,000,000円）
- 87) ソシエテ・ジェネラル 2023年8月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（売出価額の総額4,736,000,000円）
- 88) ソシエテ・ジェネラル 2023年9月5日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額650,000,000円）
- 89) ソシエテ・ジェネラル 2023年9月12日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（デジタル・クーポン：2.00%または0.30%）（売出価額の総額1,000,000,000円）
- 90) ソシエテ・ジェネラル 2023年9月12日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（デジタル・クーポン：4.50%または0.10%）（売出価額の総額1,028,000,000円）
- 91) ソシエテ・ジェネラル 2021年10月29日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（売出価額の総額479,000,000円）
- 92) ソシエテ・ジェネラル 2023年10月30日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（売出価額の総額992,000,000円）
- 93) ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（売出価額の総額363,000,000円）
- 94) ソシエテ・ジェネラル 2020年1月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（売出価額の総額309,600,000円）
- 95) ソシエテ・ジェネラル 2022年3月10日満期 円建 期限前償還条項付 日経平均株価連動社債（ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型）（売出価額の総額534,000,000円）

- 96) ソシエテ・ジェネラル 2020年3月13日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
(売出価額の総額3,000,000,000円)
- 97) ソシエテ・ジェネラル 2024年3月13日満期 早期償還判定水準通減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧
2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数) 参照デジタル・クーポン円建社債(売出価額の総額
677,000,000円)
- 98) ソシエテ・ジェネラル 2020年3月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建社債
(売出価額の総額4,514,000,000円)
- 99) ソシエテ・ジェネラル 2022年3月28日満期 早期償還判定水準通減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧
2指数(日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数) 参照円建社債(売出価額の総額2,223,000,000円)
- 100) ソシエテ・ジェネラル 2021年3月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
(愛称: パワーリターン日経平均1903) (売出価額の総額925,000,000円)
- 101) ソシエテ・ジェネラル 2021年4月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
(愛称: パワーリターン日経平均1904) (売出価額の総額530,000,000円)

(2) 理由

上記(1)に記載の各社債のうち、1)、3)、8)、10)、12)、19)、20)、22)、23)、26)ないし28)、31)、32)、34)、36)、37)、39)、41)ないし43)、45)、46)、49)、50)、54)ないし56)、59)、62)、63)、65)、66)、71)、72)、74)、75)、77)、81)、83)、85)、86)、91)、93)ないし96)、98)、100)および101)については、その条件に従い、利率、早期償還の有無および最終償還価格が日経平均株価の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。4)および13)については、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびNYダウ工業株30種平均の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。16)、18)、21)、24)、25)、29)、35)、38)、44)、52)、53)、58)、60)、61)、64)、68)、69)、76)、80)、82)および88)については、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびS&P500の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。2)、5)ないし7)、9)、11)、14)、15)、17)、47)、48)、51)、57)、70)、78)、79)、84)、87)、89)、90)、92)、97)および99)については、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびユーロ・ストックス50指数の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。30)、33)、40)、67)および73)については、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびラッセル2000の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(3) 内容

1) 日経平均株価

日経225平均株価、すなわち株式会社日本経済新聞社が算出している東京証券取引所第一部に上場されている225銘柄の株価指数をいう。

2) NYダウ工業株30種平均

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーが計算し、後援しているDow Jones Industrial Average（ダウ・ジョーンズ工業株価平均）をいう。

3) S&P500

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーが計算し、S&P500指数として公表している値をいう。

4) ユーロ・ストックス50指数

ストックス・リミテッドが計算し、後援しているThe EURO STOXX 50 Index（ユーロ・ストックス50指数（ブルームバーグコード：SX5E<Index>））をいう。

5) ラッセル2000

フランク・ラッセル・カンパニーが構築し、同社が計算、維持管理および公表を行っているラッセル2000®インデックスをいう。

2 【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価

次表は過去5年間および最近6ヶ月の日経平均株価の最高・最低値を示したものである。
(単位：円)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	最高	17,935.64	20,868.03	19,494.53	22,939.18	24,270.62
	最低	13,910.16	16,795.96	14,952.02	18,335.63	19,155.74

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	(単位：円)						
	月	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
	最高	22,794.19	22,869.50	24,120.04	24,270.62	22,486.92	22,574.76
	最低	21,546.99	21,857.43	22,307.06	21,149.80	21,507.54	19,155.74

(注) 2019年5月28日現在、日経平均株価の最終値は21,260.14円であった。

(2) NYダウ工業株30種平均

次表は過去5年間および最近6ヶ月のNYダウ工業株30種平均の最高・最低値を示したものである。

(単位：米ドル)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	最高	18,103.45	18,312.39	19,987.63	24,837.51	26,828.39
	最低	15,340.69	15,666.44	15,450.56	19,732.40	21,792.20

(単位：米ドル)

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	月	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
	最高	25,527.07	26,124.57	26,743.50	26,828.39	26,191.22	25,826.43
	最低	24,174.82	25,162.41	25,857.07	24,442.92	24,285.95	21,792.20

(注) 2019年5月28日現在、NYダウ工業株30種平均の最終値は25,347.77米ドルであった。

(3) S&P500

次表は過去5年間および最近6ヶ月のS&P500の最高・最低値を示したものである。

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	最高	2,090.57	2,130.82	2,271.72	2,690.16	2,930.75
	最低	1,741.89	1,867.61	1,829.08	2,263.69	2,351.10

(単位：ポイント)

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	月	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
	最高	2,846.07	2,914.04	2,930.75	2,925.51	2,813.89	2,790.37
	最低	2,713.22	2,813.36	2,871.68	2,641.25	2,632.56	2,351.10

(注) 2019年5月28日現在、S&P500の最終値は2,802.39ポイントであった。

(4) ユーロ・ストックス50指数

次表は過去5年間および最近6ヶ月のユーロ・ストックス50指数の最高・最低値を示したものである。

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	最高	3,314.80	3,828.78	3,290.52	3,697.40	3,672.29
	最低	2,874.65	3,007.91	2,680.35	3,230.68	2,937.36

(単位：ポイント)

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	月	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
	最高	3,527.18	3,509.23	3,449.79	3,414.16	3,246.16	3,214.99
	最低	3,372.21	3,359.08	3,293.36	3,130.33	3,116.07	2,937.36

(注) 2019年5月28日現在、ユーロ・ストックス50指数の最終値は3,348.86ポイントであった。

(5) ラッセル2000

次表は過去5年間および最近6ヶ月のラッセル2000の最高・最低値を示したものである。

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	最高	1,219.109	1,295.799	1,388.073	1,548.926	1,740.753
	最低	1,049.303	1,083.907	953.715	1,345.244	1,266.925

(単位：ポイント)

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	月	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
	最高	1,704.603	1,740.753	1,733.377	1,672.992	1,582.159	1,548.957
	最低	1,653.132	1,669.263	1,690.526	1,468.698	1,469.009	1,266.925

(注) 2019年5月28日現在、ラッセル2000の最終値は1,504.019ポイントであった。

財務諸表に対する法定監査人の監査報告書 ソシエテ・ジェネラルー2017年12月31日に終了した事業年度

デロイト・アンド・アソシエ
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
Tour First
TSA 14444
92037 Paris-La Défense Cedex

S.A. 資本金1,723,040ユーロ

S.A.S. 可変資本

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

ソシエテ・ジェネラル
株式会社
17, cours Valmy
92972 Paris-La Défense

これは、フランス語で発行された当社の財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への意識であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、ヨーロッパの規則およびフランスの法律により要求されている情報が含まれている。そのような情報は、例えば法定監査人の任命あるいは経営者報告書および株主に提供された他の文書の検証に関する情報の検証についての情報である。この報告書は、フランスの法律及びフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈すべきである。

ソシエテ・ジェネラルの年次株主総会宛

意見

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2017年12月31日に終了した事業年度の添付の財務諸表を監査した。

私どもは、この財務諸表は、フランスの会計原則に準拠して、当社の2017年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

上記に表明した監査意見は、監査および内部統制委員会に提出した私どもの報告書と首尾一貫したものである。

意見の基礎

監査のフレームワーク

私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して監査を実施した。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どものこれらの基準に基づく責任は、私どもの報告書の「財務諸表の監査に対する法定監査人の責任」の項により詳しく記載している。

独立性

私どもは、2017年1月1日から私どもの報告書の日までの期間、私どもに適用される独立性の規則に準拠して私どもの監査業務を実施し、特に規則（EU）第537号/2014の第5条(1)あるいは法定監査人に対するフランスの倫理規則(*Code de déontologie*)で言及されている監査以外のいかなる禁止されたサービスも提供していない。

強調事項

オプションに係る受取プレミアムおよび支払プレミアムの貸借対照表上の表示の変更に関連する会計方針の変更を記載した財務諸表の注3.2「未収収益、その他の資産および負債」に留意してもらいたい。この事項について私どもの意見には限定を付していない。

評価の正当性-監査上の主要な検討事項

私どもの評価の正当性に関係するフランス商法 (*Code de commerce*) のL.823-9条およびR.823-7条の要求事項に従って、私どもの職業専門家としての判断において当期の財務諸表の私どもの監査においてもっとも重要性のある重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の主要な検討事項とともに私どもがそのようなリスクについてどのように取り組んだかについて通知する。

これらの事項は、財務諸表の私どもの監査の全体としての状況の中で、それに関する私どもの意見を形成する際に取り扱われ、財務諸表の特定の項目について別の意見を提供するものではない。

訴訟引当金の測定

識別されたリスク

2,318百万ユーロの金額の訴訟引当金（以後「訴訟引当金」）は、当社が関与しているいくつかの訴訟に関連する将来の資源流出のリスクをカバーするために貸借対照表の負債側に認識されており、財務諸表の注2.6「減損および引当金－2.引当金」に記載しているとおりである。

ソシエテ・ジェネラルは複数の調査の対象となっており、複数の当局および規制当局から規制上の情報提供の要請を受けている。そのような継続中の手続きは特に以下の事項に関するものである。

- 米国当局から命令された経済制裁の対象国に拠点のある事業体の代理としての一定の米ドルの振替に関する米国当局の調査
- リビア投資庁を含むリビアの相手先との取引
- 一定のLIBORレートを決定するために市場規制当局に行った提出
- 「源泉徴収」（配当金に係る平衡税）の債権に関するフランスの税務当局との討論

進行中の調査および情報に関する要請は、財務諸表の注8「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載している。米国当局による調査については、この引当金の見積りは、これらの手続きの進捗に関する情報、他社が支払った罰金とのベンチマークおよびソシエテ・ジェネラルの外部の法律顧問から入手した情報を考慮して経営者が行った評価によるものである。

これらの調査の結末の不確実性と潜在的罰金の金額を見積もる際の固有の困難さを考慮すれば、訴訟引当金の測定は、経営者の判断の行使に基づいており、監査上の主要な検討事項である。

私どもの対応

私どもの作業は特に以下のものから構成されている。

- 主な法的手続きおよび司法当局と規制当局者によって行われている調査をソシエテ・ジェネラルの法務部門とモニタリングすること、
- 四半期ごとのソシエテ・ジェネラルの経営者とのディスカッションを通じて訴訟引当金の測定のためのプロセスに私ども自身が習熟すること、
- 私どもが、特にこのような事件に精通したソシエテ・ジェネラルの外部の法律顧問から入手した情報を基礎に訴訟引当金を決定するために使用された仮定の評価、
- 財務諸表の注記におけるこれらの訴訟に関する開示を調査すること。

フランスの納税グループおよび米国の事業体の繰延税金資産の回収可能性

識別されたリスク

2017年12月31日現在、4,032百万ユーロが繰延税金資産に計上された。

財務諸表の注5「税金」に記載されているとおり、ソシエテ・ジェネラルはそれぞれの納税事業体のレベルで繰延税金を計算し、当該納税事業体が一時差異と税務上の繰越欠損金を決められた一定の期間にわたって利用することができるような将来の課税所得を獲得できる可能性が高いと考えられるときその期末日において繰延税金資産を認識する。

さらに、財務諸表の注5「税金」および注8「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載されている通り、特定の税務上の繰越欠損金についてフランス税務当局による調査を受けており、その結果問題にされる可能性がある。

繰延税金資産の回収可能性を評価するために使用される仮定およびこの点における経営者によって行使される判断を考慮すれば、私どもはこの問題がこれらの資産のもっとも重要な部分を占めており、フランスの納税グループと米国の事業体についての監査上の主要な検討事項として確認した。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラルがこれまでに生じた税務上の繰越欠損金を将来利用することができる可能性が高いことを、特に過去の損失を吸収することができるだけの将来の課税所得を生む納税事業体（フランスおよび米国）の能力に基づいて評価することにある。

私どもの税務専門家の支援をえて、私どもは、

- 過年度の業績予想を当該年度の実際の業績と比較し、
- 経営者が策定し、取締役会が承認した3ヶ年事業計画について理解し、
- 業績予想を策定するために3年という期間を超えて経営者が使用した仮定を評価し、
- ソシエテ・ジェネラルが定義した不利なシナリオの場合のこれらの仮定の感応度を評価し、
- 繰延税金資産のベースの計算についてテストを実施し、使用する税率の首尾一貫性を調査した。特に、フランスおよび米国における税率に関して2017年12月31日に終了した年度に行われた法律の改正が考慮されているかどうかを検討した。
- ソシエテ・ジェネラルの状況を分析し、一部税務当局により異議を申し立てられているフランスの税務上の繰越欠損金に関して、外部の税務顧問の意見に耳を傾け、
- 財務諸表の注5および8における繰延税金資産に関する開示を調査した。

活発な市場で取引されていない複雑な金融商品の評価

識別されたリスク

その市場活動の中で、ソシエテ・ジェネラルは活発な市場で取引されていない複雑な金融商品を保有している。

これらの商品の市場価額を計算するために、ソシエテ・ジェネラルは、財務諸表の注2.2「金融先物商品に係る売買取引」に記載しているとおり、市場では観察可能ではないデータに基づく技法あるいは内部モデルを使用している。これらの商品の評価するために使用されたモデルおよびデータは、経営者の見積りに基づいている。

金融商品の市場価額を決定するための判断の使用、後者のモデリングの複雑さおよび使用するモデルの多様性により、私どもは活発な市場で取引されていない複雑な金融商品の評価が監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、活発な市場で取引されていない複雑な金融商品の評価に関連する特定の主要な内部統制プロセスに焦点をあてている。金融商品の評価において私どもの専門家の支援をえて、私どもは以下の主なステージを含むアプローチを開発した。

- 私どもはこれらのモデルを情報システムに入力するためのプロセスを含め、新規商品およびその評価モデルの承認および検証のための手続きを習熟した。
- 私どもは、使用した評価モデルのリスク部門のコントロールに関係するガバナンスを評価した。
- さらに言えば、テストに基づいて私どもは複雑な商品の特定の 카테고리 に対する評価公式を検討した。

- 私どもは、評価モデルのインプットを提供するために使用する特定の市場変数を分析した。
- 日次損益の説明プロセスについて、ソシエテ・ジェネラルが使用する分析原則を習熟し、コントロールのテストを実施した。私どもはまた、日次損益の説明プロセスに関して実施したコントロールについてデータベースに係る「分析的」IT手続きを実施した。
- 四半期末ごとに私どもは第三者による価格の検証に対するプロセスの実績を入手し、重要な影響がある場合に市場データに比較した変数の差異について、そのような差異の会計処理とともに分析した。
- 私どもは、私どものツールを使用して活発な市場で取引されていない複雑なデリバティブ金融商品から選択してカウンター評価を実施した。

私どもは、見積もりの基礎となる文書化された方法が財務諸表の注2.2「金融先物商品に係る売買取引」に記載された原則に準拠しているかを検討した。

デリバティブ金融商品および仕組商品に係る情報テクノロジーのリスク

識別されたリスク

ソシエテ・ジェネラルのデリバティブ金融商品および仕組商品は、財務諸表の注2.2「金融先物商品に係る売買取引」の取引ポートフォリオのデリバティブ金融商品の正味ポジションの重要性によって説明されているようにその市場活動の中で重要な活動を構成している。

この活動は、処理された金融商品の性質、取引量および相互にインターフェースしている多くの情報システムの利用により高度に複雑なものとなっている。

IT問題のリスクは、使用されたデータ処理の連鎖あるいは、取引が会計システムに移されるまでの取引の記録の結果として決算書の異常となるリスクを伴う可能性がある。そのようなリスクは特に以下の形態をとることもありうる。

- 権限のない者による情報システムや基盤となるデータベースを通じて経営および財務情報に行われた変更
- システム間のデータの処理あるいは移行における失敗
- 内部あるいは外部の不正に関連したと思われるサービスの中断または運用の問題

この文脈において上記の活動に関連する情報システムの管理に連動したコントロールの当社によるモニタリングは、決算書の信頼性に不可欠であり、監査上の主要な検討事項である。

私どもの対応

この活動に対する私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラルによって設定された情報システム管理に関連したコントロールに基づいている。金融システムにおける私どもの専門家の支援をえて、これらの活動にとって重要であると考えたアプリケーションに係るITの全般的統制をテストした。私どもの作業は特に以下の事項に関連している。

- 必要な場合には、2017年12月31日に終了した年度において識別した有効ではないコントロールの場合の監査手続きの拡大を伴う、特に専門的な経歴が変更（リクルート、異動、辞任、契約の終わり）となるようなセンシティブな時期におけるアクセス権限に関して、ソシエテ・ジェネラルが設定したコントロール
- アプリケーションおよびインフラに対する潜在的な特別許可をえたアクセス
- 変更管理およびさらに具体的には開発および事業環境間の分離
- セキュリティの全般的方針およびITのアプリケーションの開発（例えば、パスワードに関連するもの）
- 監査期間中のIT問題の処理
- 「最終ユーザー」のアプリケーションの見本におけるガバナンスおよび統制環境

これらの同じアプリケーションについては、情報フローの移動を評価するために、システム間の自動化されたインターフェースに関連したアプリケーション・コントロールを評価した。

ITの全般統制およびアプリケーション・コントロールに関する私どものテストは、特定のITアプリケーションに係るデータ分析作業によって補完された。

経済状況にセンシティブな一部のセクターの法人顧客に供与された貸出金およびその他のコミットメントの減損の測定

識別されたリスク

法人顧客に対する貸出金および受取債権は、その顧客あるいは相手先がその財務的な責任を果たすことができなければソシエテ・ジェネラルを潜在的損失にさらす信用リスクを伴っている。信用リスクの存在は、それぞれの金融資産を個別に、もしくは個別に検討された金融資産について減損の客観的兆候がなければ金融商品の同種のポートフォリオを基礎に評価される。

ソシエテ・ジェネラルは、その活動に固有の信用リスクをカバーするために減損損失を認識し、個別の受取債権および同種の資産グループの減損の水準を測定するために会計上の見積りを行う。

個別減損貸出金および同質の債権グループの減損は、財務諸表の注2.6「償却および引当金」に記載されているように、2017年12月31日現在それぞれ3,287百万ユーロおよび1,030百万ユーロに達している。

ソシエテ・ジェネラルのリスク部は、これらの減損損失を計算するために使用する仮定と変数を決定するために判断を使用する。減損損失の測定のために経営者が考慮に入れる主な仮定は、正常貸出金の債務不履行の確率および正常および回収懸念貸出金の債務不履行時損失率である。

ソシエテ・ジェネラルの活動を前提とすれば、私どもは経済状況にセンシティブな特定のセクターの法人顧客に対する貸出金およびコミットメントに係る減損損失の測定を監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもは、ソシエテ・ジェネラルが採用した減損損失の測定プロセスに習熟した。私どもはこの測定のための基礎として使用された仮定と変数を決定するために経営者が設定した主要なコントロールをテストした。私どもの作業は以下を評価することから構成されている。

- 財務状況が弱体化しているか、債務不履行にある法人の相手先を発見するための手続き
- 選択したセクターの同種の資産グループについて使用した引当方法
- 個人のファイルの選択および選択したセクターの同種の資産グループについて使用した仮定および変数
- 見積りの基礎となる文書化された方法の財務諸表の注2.6「減損および引当金」に記載された原則への準拠

経営者報告書と株主に提供されたその他の文書の検証

私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に従ってフランスの法律により要求されている特定の検証を実施した。

経営者報告書および財政状態および財務諸表に関して株主に提供したその他の文書で提供された情報

私どもは取締役会の経営者報告書および財政状態および財務諸表に関して株主に提供されたその他の文書の中で与えられた情報の適正な表示および財務諸表との整合性について報告すべき事項はない。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

私どもは取締役会のコーポレート・ガバナンスに関する報告書がフランス商法 (*Code de commerce*) のL.225-37-3条およびL.225-37-4条によって要求されている情報を記載していることを証明する。

取締役が受取った報酬と給付および彼らのために行われた他のコミットメントに関連したフランス商法 (*Code de commerce*) のL.225-37-3条の要求に従って与えられた情報に関して、私どもは財務諸表との整合性、財務諸表を作成するために使用したその基礎情報、また該当する場合には支配会社と被支配会社から貴社が入手した情報との整合性を検証した。これらの手続きに基づいて、この情報の正確性と適正な表示を証明する。

貴社がフランス商法 (*Code de commerce*) のL.225-37-5条に従えば、公開買付けあるいは取引の場合に影響がありそうだと考えた項目に関連する情報に関して、私どもはそれが私どもに提供された基礎となる文書に従っているということを検証した。私どもの作業に基づいて、この情報に関して観察された事項はない。

その他の情報

フランスの法律に従って、私どもは投資および支配持分の購入、株主及び議決権の保有者の識別および株式持ち合いに関して要求されている情報が経営者報告書に適正に開示されていることを検証した。

その他の法令の要求事項に関する報告書

法定監査人の指名

私どもはソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、デロイト・アンド・アソシエについては2003年4月18日の、またアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては2012年5月22日の年次株主総会により指名された。

2017年12月31日現在、デロイト・アンド・アソシエはその業務が中断されることなく15年目になり、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは6年目となる。

以前アーンスト・アンド・ヤング・オーディットは2000年から2011年までソシエテ・ジェネラルの法定監査人であった。

財務諸表に対する経営者およびガバナンスを担う人々の責任

経営者は、フランスの会計原則に準拠した財務諸表の作成および適正な表示ならびに経営者が不正または誤謬にかかわらず重要な虚偽表示がない財務諸表の作成を可能にするために必要であると決定した内部統制に責任を有している。

財務諸表の作成に当たって、経営者は継続企業としての当社の継続能力を評価し、該当する場合には継続企業に関連する事項を開示し、当社を清算するか事業を中止することが予想されない限り会計上の継続企業の基礎を使用する責任を有している。

監査および内部統制委員会は、会計および財務報告の手続きに関して、財務報告プロセスおよび内部統制とリスク管理システムの有効性、該当する場合にはその内部監査をモニタリングする責任を有している。

財務諸表は、取締役会により承認された。

財務諸表の監査に対する法定監査人の責任

目的と監査アプローチ

私どもの役割は、財務諸表についての報告書を発行することである。私どもの目的は、財務諸表が全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証は高度なレベルの保証であるが、職業専門家としての基準に準拠して行われる監査は重要な虚偽表示が存在すれば必ずそれを発見するというものを保証するものではない。虚偽表示は、不正あるいは誤謬から生じる可能性があり、個別にあるいは集計してこれらの財務諸表を基礎に行われる利用者の経済的意思決定に影響すると合理的に予想されれば重要とみなされる。

フランスの商法 (*Code de commerce*) のL.823-10-1条で明示されているように、私どもの法定監査には当社の存続可能性あるいは当社の業務の管理の質に関する保証を含むものではない。

フランスで適用される職業専門家としての基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査を通じて専門家としての判断を行使しており、さらに、

- 不正によるか誤謬によるかにかかわらず財務諸表の重要な虚偽リスクを識別、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを策定、実施し、監査人の意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると考えられる監査証拠を入手する。不正が共謀、偽造、意図的省略、不正確な表示あるいは内部統制の無効化を含んでいる可能性があるため、不正により生じた重要な虚偽表示を看破できないリスクは、誤謬から生じるものよりも高い。
- 状況において適切である監査手続きを策定するために監査に関連する内部統制の理解を得ているが、内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。
- 使用された会計方針の適切性および財務諸表において経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価している。

- 会計上の継続企業の基礎の経営者による使用の適切性や、入手した監査証拠に基づいて継続企業としての当社の継続能力に関する重要な疑義を生じさせるような事象あるいは状況に関連して重要な不確実性が存在するかどうかを評価している。この評価は、監査人の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況によっては当社が継続企業として継続することができなくなる可能性もある。法定監査人が重要な不確実性が存在すると結論付ければ、財務諸表における関連する開示に監査報告書の中で注意を喚起する必要性があり、あるいはそのような開示が提供されないか不十分であれば、表明する意見を限定する必要性がある。
- 財務諸表全体としての表示を評価し、これらの財務諸表が基礎となる取引および事象を適正に表示することを達成する方法で表しているかどうかを評価する。

監査および内部統制委員会に対する報告書

私どもは、監査および内部統制委員会に監査の結果だけでなく、特に監査範囲および実施した監査計画の記述を含む報告書を提出している。私どもはまた、該当する場合には、私どもが識別した会計および財務報告の手続きに関する内部統制の重要な不備を報告する。

私どもの監査および内部統制委員会に対する報告書には重要な虚偽表示のリスクが含まれており、それは、当期の財務諸表の監査において私どもが職業専門家として判断する際にもっとも重要で、そのためこの報告書で記載するように要求されている監査上の主要な検討事項である。

私どもはまた、監査および内部統制委員会に規則（EU）第537/2014号の第6条において規定された申告を提示して、特にフランス商法（*Code de commerce*）のL.822-10条からL.822-14条および法定監査人に対するフランス倫理規則（*code de déontologie*）に規定されているようなフランスで適用される規則の意味での私どもの独立性を堅持している。適切な場合には、私どもは私どもの独立性を損なうと合理的に思われるリスクおよび関連するセーフガードを監査および内部統制委員会と話し合っている。

ヌイイー シュー セーヌおよびパリ-ラ デファンス、2018年3月8日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・アンド・アソシエ
ホセ-ルイ ガルシア

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
イサベル サンテナック

[次へ](#)

連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書 ソシエテ・ジェネラルー2017年12月31日に終了した事業年度

デロイト・アンド・アソシエ
185, avenue Charles de Gaulle

92524 Neuilly-sur-Seine Cedex
S.A. 資本金1,723,040ユーロ

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

Tour First
TSA 14444

92037 Paris-La Défense Cedex
S.A.S. 可変資本

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

ソシエテ・ジェネラル
株式会社
17, cours Valmy
92972 Paris-La Défense

これは、フランス語で発行された当社の連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への意識であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、ヨーロッパの規則およびフランスの法律により要求されている情報が含まれている。そのような情報は、例えば法定監査人の任命あるいは経営者報告書に開示されている当グループに関する情報の検証についての情報である。この報告書は、フランスの法律及びフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈するべきである。

ソシエテ・ジェネラルの年次株主総会宛

意見

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2017年12月31日に終了した事業年度の添付の連結財務諸表を監査した。

私どもは、この連結財務諸表は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に準拠して、当グループの2017年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

上記に表明した監査意見は、監査および内部統制委員会に提出した私どもの報告書と首尾一貫したものである。

意見の基礎

監査のフレームワーク

私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して監査を実施した。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どものこれらの基準に基づく責任は、私どもの報告書の「連結財務諸表の監査に対する法定監査人の責任」の項により詳しく記載している。

独立性

私どもは、2017年1月1日から私どもの報告書の日までの期間、私どもに適用される独立性の規則に準拠して私どもの監査業務を実施し、特に規則（EU）第537号/2014の第5条(1)あるいは法定監査人に対するフランスの倫理規則(*Code de déontologie*)で言及されている監査以外のいかなる禁止されたサービスも提供していない。

強調事項

オプションに係る受取プレミアムおよび支払プレミアムの貸借対照表上の表示の変更に関連する会計方針の変更を記載した連結財務諸表の注3「金融商品」に留意してもらいたい。この事項について私どもの意見には限定を付していない。

評価の正当性-監査上の主要な検討事項

私どもの評価の正当性に関係するフランス商法（*Code de commerce*）のL.823-9条およびR.823-7条の要求事項に従って、私どもの職業専門家としての判断において当期の連結財務諸表の私どもの監査においてもっとも重要性のある重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の主要な検討事項とともに私どもがそのようなリスクについてどのように取り組んだかについて通知する。

これらの事項は、連結財務諸表の私どもの監査の全体としての状況の中で、それに関する私どもの意見を形成する際に取り扱われ、連結財務諸表の特定の項目について別の意見を提供するものではない。

訴訟引当金の測定

識別されたリスク

2,318百万ユーロの金額の訴訟引当金（以後「訴訟引当金」）は、ソシエテ・ジェネラル・グループが関与しているいくつかの訴訟に関連する将来の資源流出のリスクをカバーするために貸借対照表の負債側に認識されており、連結財務諸表の注3.8「減損および引当金－2.引当金」に記載しているとおりである。

ソシエテ・ジェネラルは複数の調査の対象となっており、複数の当局および規制当局から規制上の情報提供の要請を受けている。そのような継続中の手続きは特に以下の事項に関するものである。

- 米国当局から命令された経済制裁の対象国に拠点のある事業体の代理としての一定の米ドルの振替に関する米国当局の調査
- リビア投資庁を含むリビアの相手先との取引
- 一定のLIBORレートを決定するために市場規制当局に行った提出
- 「源泉徴収」（配当金に係る平衡税）の債権に関するフランスの税務当局との討論

進行中の調査および情報に関する要請は、連結財務諸表の注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載している。米国当局による調査については、この引当金の見積りは、これらの手続きの進捗に関する情報、他社が支払った罰金とのベンチマークおよび当グループの外部の法律顧問から入手した情報を考慮して経営者が行った評価によるものである。

これらの調査の結末の不確実性と潜在的罰金の金額を見積もる際の固有の困難さを考慮すれば、訴訟引当金の測定は、経営者の判断の行使に基づいており、監査上の主要な検討事項である。

私どもの対応

私どもの作業は特に以下のものから構成されている。

- 主な法的手続きおよび司法当局と規制当局者によって行われている調査を当グループの法務部門とモニタリングすること、
- 四半期ごとのソシエテ・ジェネラル・グループの経営者とのディスカッションを通じて訴訟引当金の測定のためのプロセスに私ども自身が習熟すること、
- 私どもが、特にこのような事件に精通した当グループの外部の法律顧問から入手した情報を基礎に訴訟引当金を決定するために使用された仮定の評価、
- 連結財務諸表の注記におけるこれらの訴訟に関する開示を調査すること。

フランスの納税グループおよび米国の事業体の繰延税金資産の回収可能性

識別されたリスク

2017年12月31日現在、4,765百万ユーロが繰延税金資産に計上された。

連結財務諸表の注6「法人所得税」に記載されているとおり、ソシエテ・ジェネラル・グループはそれぞれの納税事業体のレベルで繰延税金を計算し、当該納税事業体が一時差異と税務上の繰越欠損金を決められた一定の期間にわたって利用することができるような将来の課税所得を獲得できる可能性が高いと考えられるときその期末日において繰延税金資産を認識する。

さらに、連結財務諸表の注6「法人所得税」および注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載されている通り、特定の税務上の繰越欠損金についてフランス税務当局による調査を受けており、その結果問題にされる可能性がある。

繰延税金資産の回収可能性を評価するために使用される仮定およびこの点における経営者によって行使される判断を考慮すれば、私どもはこの問題がこれらの資産のもっとも重要な部分を占めており、フランスの納税グループと米国の事業体についての監査上の主要な検討事項として確認した。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、当グループがこれまでに生じた税務上の繰越欠損金を将来利用することができる可能性が高いことを、特に過去の損失を吸収することができるだけの将来の課税所得を生む納税事業体（フランスおよび米国）の能力に基づいて評価することにある。

私どもの税務専門家の支援をえて、私どもは、

- 過年度の業績予想を当該年度の実際の業績と比較し、
- 経営者が策定し、取締役会が承認した3ヶ年事業計画について理解し、
- 業績予想を策定するために3年という期間を超えて経営者が使用した仮定を評価し、
- ソシエテ・ジェネラル・グループが定義した不利なシナリオの場合のこれらの仮定の感応度を評価し、
- 繰延税金資産のベースの計算についてテストを実施し、使用する税率の首尾一貫性を調査した。特に、フランスおよび米国における税率に関して2017年12月31日に終了した年度に行われた法律の改正が考慮されているかどうかを検討した。
- ソシエテ・ジェネラルの状況を分析し、一部税務当局により異議を申し立てられているフランスの税務上の繰越欠損金に関して、外部の税務顧問の意見に耳を傾け、
- 連結財務諸表の注6および9における繰延税金資産に関する開示を調査した。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された複雑な金融商品の評価

識別されたリスク

その市場活動の中で、ソシエテ・ジェネラルはトレーディング目的で金融商品を保有している。

レベル3として分類された商品の公正価値を計算するために、当グループは、注3.4「公正価値で測定された金融商品の公正価値」に記載しているとおり、市場では観察可能ではないデータに基づく技法あるいは内部モデルを使用している。これらの商品を評価するために使用されたモデルおよびデータは、経営者の見積りに基づいている。

金融商品の公正価値を決定するための判断の使用、後者のモデリングの複雑さおよび使用するモデルの多様性により、私どもはレベル3として分類される複雑な金融商品の評価が監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、レベル3として分類されている金融商品の評価に関連する特定の主要な内部統制プロセスに焦点をあてている。金融商品の評価において私どもの専門家の支援をえて、私どもは以下の主なステージを含むアプローチを開発した。

- 私どもはこれらのモデルを情報システムに入力するためのプロセスを含め、新規商品およびその評価モデルの承認および検証のための手続きを習熟した。
- 私どもは、使用した評価モデルのリスク部門のコントロールに関係するガバナンスを評価した。
- さらに言えば、テストに基づいて私どもは複雑な商品の特定の 카테고리 に対する評価公式を検討した。

- 私どもは、評価モデルのインプットを提供するために使用する特定の市場変数を分析した。
- 日次損益の説明プロセスについて、銀行が使用する分析原則を習熟し、コントロールのテストを実施した。私どもはまた、日次損益の説明プロセスに関して実施したコントロールについてデータベースに係る「分析的」IT手続きを実施した。
- 四半期末ごとに私どもは第三者による価格の検証に対するプロセスの実績を入手し、重要な影響がある場合に市場データに比較した変数の差異について、そのような差異の会計処理とともに分析した。
- 私どもは、私どものツールを使用してレベル3として分類されたデリバティブ金融商品から選択してカウンター評価を実施した。
- 私どもは、見積もりの基礎となる文書化された方法が連結財務諸表の注3.4「公正価値で測定された金融商品の公正価値」に記載された原則に準拠しているかを検討し、公正価値ヒエラルキーのレベルを決定するために使用した基準を分析した。

デリバティブ金融商品および仕組商品に係る情報テクノロジーのリスク

識別されたリスク

ソシエテ・ジェネラルのデリバティブ金融商品および仕組商品は、当グループにとって注3.2「金融デリバティブ」の取引ポートフォリオのデリバティブ金融商品の正味ポジションの重要性によって説明されているようにその市場活動の中で重要な活動を構成している。

この活動は、処理された金融商品の性質、取引量および相互にインターフェースしている多くの情報システムの利用により高度に複雑なものとなっている。

IT問題のリスクは、使用されたデータ処理の連鎖あるいは、取引が会計システムに移されるまでの記録の結果として決算書の異常となるリスクを伴う可能性がある。そのようなリスクは特に以下の形態をとることもありうる。

- 権限のない者により情報システムや基礎となるデータベースを通じて経営および財務情報に行われた変更
- システム間のデータの処理あるいは移行における失敗
- 内部あるいは外部の不正に関連したと思われるサービスの中断または運用の問題

この文脈において上記の活動に関連する情報システムの管理に連動したコントロールのソシエテ・ジェネラル・グループによるモニタリングは、決算書の信頼性に不可欠であり、監査上の主要な検討事項である。

私どもの対応

この活動に対する私どもの監査アプローチは、当グループによって設定された情報システム管理に関連したコントロールに基づいている。金融システムにおける私どもの専門家の支援をえて、これらの活動にとって重要であると考えたアプリケーションに係るITの全般統制をテストした。私どもの作業は特に以下の事項に関連している。

- 必要な場合には、2017年12月31日に終了した年度において有効ではないコントロールを識別した場合の監査手続きの拡大を伴う、特に専門的な経歴（リクルート、異動、辞任、契約の終わり）が変更となるようなセンシティブな時期におけるアクセス権限に関してソシエテ・ジェネラルが設定したコントロール
- アプリケーションおよびインフラに対する潜在的な特別許可をえたアクセス
- 変更管理およびさらに具体的には開発および事業環境の間の分離
- セキュリティの全般的方針およびITのアプリケーションの開発（例えば、パスワードに関連するもの）
- 監査期間中のIT問題の処理
- 「最終ユーザー」のアプリケーションの見本におけるガバナンスおよび統制環境

これらの同じアプリケーションについては、情報フローの移動を評価するために、システム間の自動化されたインターフェースに関連したアプリケーション・コントロールを評価した。

ITの全般統制およびアプリケーション・コントロールに関する私どものテストは、特定のITアプリケーションに係るデータ分析作業によって補完された。

経済状況にセンシティブな一部のセクターの法人顧客に供与された貸付金およびその他のコミットメントの減損の測定

識別されたリスク

法人顧客に対する貸出金および受取債権は、その顧客あるいは相手先がその財務的な責任を果たすことができなければソシエテ・ジェネラル・グループを潜在的損失にさらす信用リスクを伴っている。信用リスクの存在は、それぞれの金融資産を個別に、もしくは個別に検討された金融資産について減損の客観的兆候がなければ金融商品の同種のポートフォリオを基礎に評価される。

ソシエテ・ジェネラル・グループは、その活動に固有の信用リスクをカバーするために減損損失を認識し、個別の受取債権および同種の資産グループの減損の水準を測定するために会計上の見積りを行う。

個別減損貸出金および同質債権グループの減損は、連結財務諸表の注3.5「貸出金および受取債権- 2. 顧客貸出金」に記載されているように、2017年12月31日現在それぞれ11,214百万ユーロおよび1,311百万ユーロに達している。

当グループのリスク部は、これらの減損損失を計算するために使用する仮定と変数を決定するためにその判断を使用する。減損損失の測定のために経営者が考慮に入れる主な仮定は、正常貸出金の債務不履行の確率および正常および回収懸念貸出金の債務不履行時損失率である。

当グループの活動を前提とすれば、私どもは経済状況にセンシティブな特定のセクターの法人顧客に対する貸出金およびコミットメントに係る減損損失の測定を監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもは、ソシエテ・ジェネラルが採用した減損損失の測定プロセスに習熟した。私どもはこの測定のための基礎として使用された仮定と変数を決定するために経営者が設定した主要なコントロールをテストした。私どもの作業は以下を評価することから構成されている。

- 財務状況が弱体化しているか、債務不履行にある法人を発見するための手続き
- 選択したセクターの同種の資産グループについて使用した引当方法
- 選択した個別のファイルおよび選択したセクターの同種の資産グループについて使用した仮定および変数
- 見積りの基礎となる文書化された方法の連結財務諸表の注3.8「減損および引当金」に記載された原則への準拠

経営者報告書に開示された当グループに関する情報の検証

法律により要請されているとおり私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に従って取締役会の経営者報告書に開示されている当グループに関する情報を検証した。

その適正な表示および連結財務諸表との整合性について報告する事項はない。

その他の法令および規制の要求事項に関する報告書

法定監査人の指名

私どもはソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、デロイト・アンド・アソシエについては2003年4月18日の、またアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては2012年5月22日の年次株主総会により指名された。

2017年12月31日現在、デロイト・アンド・アソシエはその業務が中断されることなく15年目になり、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは6年目となる。

以前アーンスト・アンド・ヤング・オーディットは2000年から2011年までソシエテ・ジェネラルの法定監査人であった。

連結財務諸表に対する経営者およびガバナンスを担う人々の責任

経営者は、欧州連合により採択された国際財務報告基準に準拠した連結財務諸表の作成および適正な表示ならびに経営者が不正または誤謬にかかわらず重要な虚偽表示がない連結財務諸表の作成を可能にするために必要であると決定した内部統制に責任を有している。

連結財務諸表の作成に当たって、経営者は継続企業としての当社の継続能力を評価し、該当する場合には継続企業に関連する事項を開示し、当社を清算するか事業を中止することが予想されない限り会計上の継続企業の基礎を使用する責任を有している。

監査および内部統制委員会は、会計および財務報告の手続きに関して、財務報告プロセスおよび内部統制とリスク管理システムの有効性、該当する場合にはその内部監査をモニタリグする責任を有している。

連結財務諸表は、取締役会により承認された。

連結財務諸表の監査に対する法定監査人の責任 目的と監査アプローチ

私どもの役割は、連結財務諸表についての報告書を発行することである。私どもの目的は、連結財務諸表が全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証は高度なレベルの保証であるが、職業専門家としての基準に準拠して行われる監査は重要な虚偽表示が存在すれば必ずそれを発見するということを保証するものではない。虚偽表示は、不正あるいは誤謬から生じる可能性があり、個別にあるいは集計してこれらの連結財務諸表を基礎に行われる利用者の経済的意思決定に影響すると合理的に予想されれば重要とみなされる。

フランスの商法 (*Code de commerce*) のL.823-10-1条で明示されているように、私どもの法定監査には当社の存続可能性あるいは当社の業務の管理の質に関する保証を含むものではない。

フランスで適用される職業専門家としての基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査を通じて専門家としての判断を行使しており、さらに、

- 不正によるか誤謬によるかにかかわらず連結財務諸表の重要な虚偽リスクを認識、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを策定、実施し、監査意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると考えられる監査証拠を入手する。不正が共謀、偽造、意図的な省略、不正確な表示あるいは内部統制の無効化を含んでいる可能性があるため、不正により生じた重要な虚偽表示を看破できないリスクは、誤謬から生じるものよりも高い。
- 状況において適切である監査手続きを策定するために監査に関連する内部統制の理解を得ているが、内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。
- 使用された会計方針の適切性および連結財務諸表において経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価している。
- 会計上の継続企業の基礎の経営者による使用の適切性や、入手した監査証拠に基づいて継続企業としての当社の継続能力に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関連して重要な不確実性が存在するかどうかを評価している。この評価は、監査人の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況によっては当社が継続企業として継続することができなくなる可能性もある。法定監査人が重要な不確実性が存在すると結論付ければ、連結財務諸表における関連する開示に監査報告書の中で注意を喚起する必要性があり、そのような開示が提供されないか不十分であれば、表明する意見を限定する必要がある。
- 連結財務諸表全体としての表示を評価し、これらの財務諸表が基礎となる取引および事象を適正な表示を達成する方法で表しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に関して意見を表明するために当グループの中の事業体または事業活動の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務諸表の監査の方向性、監視および実行およびこれらの連結財務諸表に関して表明する意見に責任を有している。

監査および内部統制委員会に対する報告書

私どもは、監査および内部統制委員会に監査の結果だけでなく、特に監査範囲および実施した監査計画の記述を含む報告書を提出している。私どもはまた、該当する場合には、私どもが識別した会計および財務報告の手続きに関する内部統制の重要な不備を報告する。

私どもの監査および内部統制委員会に対する報告書には重要な虚偽表示のリスクが含まれており、それは、当期の連結財務諸表の監査において私どもが職業専門家として判断する際にもっとも重要で、そのためこの報告書で記載するように要求されている監査上の主要な検討事項である。

私どもはまた、監査および内部統制委員会に規則（EU）第537/2014号の第6条において規定された申告を提示して、特にフランス商法（*Code de commerce*）のL.822-10条からL.822-14条および法定監査人に対するフランス倫理規則(*code de déontologie*)に規定されているようなフランスで適用される規則の意味での私どもの独立性を堅持している。適切な場合には、私どもの独立性を損なうと合理的に思われるリスクおよび関連するセーフガードを監査および内部統制委員会と話し合っている。

ヌイイー シュー セースおよびパリ-ラ デファンス、2018年3月8日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・アンド・アソシエ
ホセ-ルイ ガルシア

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
イサベル サンテナック

財務諸表に対する法定監査人の監査報告書 ソシエテ・ジェネラルー2018年12月31日に終了した事業年度

デロイト・アンド・アソシエ
6, place de la Pyramide
92908 Paris-La Défense Cedex
S.A. 資本金1,723,040ユーロ
572 028 041 R.C.S. ナンテール

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
Tour First-TSA 14444
92037 Paris-La Défense Cedex
S.A.S. 可変資本
438 476 913 R.C.S. ナンテール

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

ソシエテ・ジェネラル
株式会社
17, cours Valmy
92972 Paris-La Défense

2018年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された当社の財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への意識であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、ヨーロッパの規則およびフランスの法律により要求されている情報が含まれている。そのような情報は、例えば法定監査人の任命あるいは経営者報告書および株主に提供された他の文書の検証に関する情報の検証についての情報である。この報告書は、フランスの法律及びフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈すべきである。

ソシエテ・ジェネラルの年次株主総会宛

意見

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2018年12月31日に終了した事業年度の添付の財務諸表を監査した。

私どもは、この財務諸表は、フランスの会計原則に準拠して、当社の2018年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

上記に表明した監査意見は、監査および内部統制委員会に提出した私どもの報告書と首尾一貫したものである。

意見の基礎

監査のフレームワーク

私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して監査を実施した。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どものこれらの基準に基づく責任は、私どもの報告書の「財務諸表の監査に対する法定監査人の責任」の項により詳しく記載している。

独立性

私どもは、2018年1月1日から私どもの報告書の日までの期間、私どもに適用される独立性の規則に準拠して私どもの監査業務を実施し、特に規則（EU）第537号/2014の第5条(1)あるいは法定監査人に対するフランスの倫理規則(*Code de déontologie*)で言及されている監査以外のいかなる禁止されたサービスも提供していない。

評価の正当性-監査上の主要な検討事項

私どもの評価の正当性に関係するフランス商法 (*Code de commerce*) のL.823-9条およびR.823-7条の要求事項に従って、私どもの職業専門家としての判断において当期の財務諸表の私どもの監査においてもっとも重要性のある重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の主要な検討事項とともに私どもがそのようなリスクについてどのように取り組んだかについて通知する。

これらの事項は、財務諸表の私どもの監査の全体としての状況の中で、それに関する私どもの意見を形成する際に取り扱われ、財務諸表の個々の項目について別の意見を表明するものではない。

訴訟引当金の測定

識別されたリスク

340百万ユーロの金額の訴訟引当金（以後「訴訟引当金」）は、当社が関与しているいくつかの訴訟に関連する将来の資源流出のリスクをカバーするために2018年12月31日現在の貸借対照表の負債側に認識されており、財務諸表の注7.3「引当金」に記載しているとおりである。ソシエテ・ジェネラルは、財務諸表の注8「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載された複数の当局から調査の対象となっており、規制上の情報提供の要請を受けている。

2018事業年度中に、ソシエテ・ジェネラルは、以下の事項に関する当局との和解協議に伴い27億米ドルの罰金を支払った。

- 米国の経済制裁の対象になっている国、個人あるいは企業に関係する一定の米ドル取引に関する米国当局の調査
- リビアの相手先との一定の取引に関する調査
- IBORに関して提出した資料に関する調査

訴訟引当金の測定は、経営者の判断の行使に基づいており、監査上の主要な検討事項であると考えている。

私どもの対応

私どもの作業は特に以下のものから構成されている。

- 主な法的手続きおよび司法当局と規制当局者によって行われている調査をソシエテ・ジェネラルの法務部門とモニタリングすること、
- 四半期ごとのソシエテ・ジェネラルの経営者とのディスカッションを通じて訴訟引当金の測定のためのプロセスを理解すること、

- 私どもが、特にこのような事件に精通したソシエテ・ジェネラルの外部の法律顧問から入手した情報を基礎に訴訟引当金を決定するために使用された仮定の評価、
- 財務諸表の注記におけるこれらの訴訟に関する開示を評価すること。

フランスおよび米国の繰延税金資産の回収可能性

識別されたリスク

2018年12月31日現在、4,113百万ユーロが繰延税金資産に計上された。

財務諸表の注5「税金」に記載されているとおり、ソシエテ・ジェネラルはそれぞれの納税事業体のレベルで繰延税金を計算し、当該納税事業体が一時差異と税務上の繰越欠損金を決められた一定の期間にわたって利用することができるような将来の課税所得を獲得できる可能性が高いと考えられるときその期末日において繰延税金資産を認識する。

さらに、財務諸表の注5「税金」および注8「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載されている通り、特定の税務上の繰越欠損金についてフランス税務当局による調査を受けており、その結果問題にされる可能性がある。

フランスと米国の繰延税金資産（これらの資産の最も重要な部分を占めている）の回収可能性を評価するために使用された仮定およびこの点において経営者によって行使された判断を考慮すれば、私どもはこの問題を監査上の主要な検討事項として確認した。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラルがこれまでに生じた税務上の繰越欠損金を将来利用することができる可能性が高いことを、特にフランスおよび米国の将来の課税所得を生む能力に基づいて評価することにある。

監査チームの一員である私どもの税務専門家の支援をえて、私どもは、

- 過年度の予想業績を当該年度の実際の業績と比較し、
- 経営者が策定し、取締役会が承認した3ヶ年事業計画および業績予想を策定するために3年という期間を超えて経営者が使用した仮定を理解し、
- ソシエテ・ジェネラルが定義した不利なシナリオの場合のこれらの仮定の感応度を評価し、
- ソシエテ・ジェネラルの状況を分析し、一部税務当局により異議を申し立てられているフランスの税務上の繰越欠損金に関して、外部の税務顧問の意見を理解し、
- 財務諸表の注5および8における繰延税金資産に関する開示を分析した。

複雑な金融商品の評価

識別されたリスク

その市場活動の中で、ソシエテ・ジェネラルはトレーディング目的で複雑な金融商品を保有している。

複雑な商品の時価を計算するために、ソシエテ・ジェネラルは、財務諸表の注2.2「先渡/先物金融商品に係る売買取引」に記載しているとおり、市場ではすべてが観察可能とは限らない変数およびデータに基づく技法あるいは社内モデルを使用している。これらの商品を評価するために使用されたモデルおよびデータは、経営者の見積りに基づいている。

金融商品の時価を決定するための判断の使用、後者のモデリングの複雑さおよび使用するモデルの多様性により、私どもは複雑な金融商品の評価が監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、複雑な金融商品の評価に関連する特定の主要な内部統制プロセスに焦点をあてている。金融商品の評価において私どもの専門家の支援をえて、私どもは以下の主なステージを含むアプローチを策定した。

- 私どもはこれらのモデルを情報システムに入力するためのプロセスを含め、新規商品およびその評価モデルの承認および検証のための手続きを習熟した。
- 私どもは、使用した評価モデルのリスク部門のコントロールに関係するガバナンスを評価した。
- さらに言えば、テストに基づいて私どもは複雑な商品の特定のカテゴリに対する評価公式を検討した。
- 私どもは、評価モデルのインプットを提供するために使用する特定の市場変数を分析した。
- 損益の説明プロセスについて、銀行が使用する分析原則を習熟し、コントロールのテストを実施した。私どもはまた、日次損益の説明プロセスに関して実施したコントロールについてデータベースに係る「分析的」IT手続きを実施した。
- 四半期末ごとに私どもは第三者による価格の検証に対するプロセスの実績を入手し、重要な影響がある場合に市場データに比較した変数の差異について、そのような差異の会計処理とともに分析した。
- 私どもは、私どものツールを使用して複雑なデリバティブ金融商品から選択してカウンター評価を実施した。
- 私どもは、見積もりの基礎となる文書化された方法が財務諸表の注2.2「先渡/先物金融商品に係る売買取引」に記載された原則に準拠しているかを検討し、公正価値ヒエラルキーのレベルを決定するために使用した基準、特に取引の観察可能性を分析した。

デリバティブ金融商品および発行済み仕組債に係る情報テクノロジーのリスク

識別されたリスク

ソシエテ・ジェネラルのデリバティブ金融商品および発行済み仕組債券は、財務諸表の注2.2「先渡/先物金融商品に係る売買取引」の取引ポートフォリオのデリバティブ金融商品の正味ポジションの重要性によって説明されているようにその市場活動の中で重要な活動を構成している。

この活動は、処理された金融商品の性質、取引量および相互にインターフェースしている多くの情報システムの利用により高度に複雑なものとなっている。

IT問題のリスクは、使用されたデータ処理の連鎖あるいは、取引が会計システムに移されるまでの記録に起因して決算書の異常となるリスクを伴う可能性がある。そのようなリスクは特に以下の形態をとることもありうる。

- 権限のない者により情報システムや基礎となるデータベースを通じて経営および財務情報に行われた変更
- システム間のデータの処理あるいは移行における失敗
- 内部あるいは外部の不正に関連したと思われるサービスの中断または運用の問題

この文脈において上記の活動に関連する情報システムの管理に連動したコントロールの当社によるモニタリングは、決算書の信頼性に不可欠であり、監査上の主要な検討事項である。

私どもの対応

この活動に対する私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラルによって設定された情報システム管理に関連したコントロールに基づいている。情報システムにおける私どもの専門家の支援をえて、これらの活動にとって重要であると考えたアプリケーションに係るITの全般統制をテストした。

私どもの作業は特に以下の事項に関連している。

- 必要な場合には、2018年12月31日に終了した年度において有効ではないコントロールを識別した場合の監査手続きの拡大を伴う、特に専門的な経歴（リクルート、異動、辞任、契約の終了）が変更となるようなセンシティブな時期におけるアクセス権限に関してソシエテ・ジェネラルが設定したコントロール
- アプリケーションおよびインフラに対する潜在的な特別許可をえたアクセス
- 変更管理およびさらに具体的には開発および事業環境の間の分離
- セキュリティの全般的方針およびITのアプリケーションの開発（例えば、パスワードに関連するもの）
- 監査期間中のIT問題の処理
- 「最終ユーザー」のアプリケーションの見本に係るガバナンスおよび統制環境

これらの同じアプリケーションについては、情報フローの移動を評価するために、システム間の自動化されたインターフェースに関連したアプリケーション・コントロールを評価した。

ITの全般統制およびアプリケーション・コントロールに関する私どものテストは、特定のITアプリケーションに係るデータ分析作業によって補完された。

集合引当金の会計上の見積りの変更ならびに法人顧客に供与された貸出金およびその他のコミットメントの減損および引当金の測定

識別されたリスク

法人顧客に対する貸出金および債権は、その顧客あるいは相手先がその財務上の責任を果たすことができなければソシエテ・ジェネラルを潜在的損失にさらす信用リスクを伴っている。

減損および集合引当金を測定するために使用されている会計方針は、財務諸表の注2.6「減損および引当金」に記載されている。

2018事業年度において、ソシエテ・ジェネラルは、財務諸表の注1「重要な会計方針」に記載しているとおり信用リスクに対する集合引当金の計上について会計上の見積りを変更した。信用リスクに対する集合引当金の金額は現在、非正常貸出金について計算された存続期間の予想信用損失に基づいて測定されている。ソシエテ・ジェネラルの経営者はこれらの集合引当金を計算するために使用される仮定および変数を設定するために判断を行使している。

さらに、ソシエテ・ジェネラルは、不良債権の減損を測定するためにその判断を行使し、会計上の見積りを行っている。

私どもは、(i) 集合引当金の会計上の見積りの変更および(ii)貸出金およびその他のコミットメントの減損および引当金の測定、特に重要な個人のエクスポージャーを有する法人顧客について、監査上の重要な検討事項であると考えている。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラルの減損および集合引当金の測定プロセスについて理解することから構成されている。私どもはこの測定のための基礎として使用されている仮定と変数を決定するために経営者が設定した主要なコントロールをテストした。

私どもの専門家の支援をえて集合ベースで引当金を決定している非正常貸出金に関して、私どもの作業は以下の内容から構成されている。

- 信用リスクの重要な増加を識別するために使用されているソシエテ・ジェネラルの仮定と文書を査定し、
- ソシエテ・ジェネラルが設定したガバナンスのフレームワークについて理解し、
- 集合引当金を測定するためにソシエテ・ジェネラルが使用している主要な変数を分析し、
- 2018年12月31日に終了した年度に行われた会計上の見積りの変更に関する開示を分析すること。

不良債権に関して、私どもの作業は、2018年12月31日現在の減損を見積るために使用している主要な仮定を、特にフランス国内の最も重要な法人顧客の選択に関するものをテストすることから構成されている。

私どもはまた、財務諸表の注2.6「減損および引当金」に記載している定性的および定量的開示を分析した。

特定の検証

私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に従ってフランスの法律および規則により要求されている特定の検証を実施した。

経営者報告書および財政状態および財務諸表に関して株主に提供したその他の文書で提供された情報

私どもは取締役会の経営者報告書および財政状態および財務諸表に関して株主に提供されたその他の文書の中で与えられた情報の適正な表示および財務諸表との整合性について報告すべき事項は、下記の点を除いてない。

私どもは、フランスの商法のD.441-4条において言及された支払条件に関する情報の適正な表示および財務諸表との整合性に関して以下の事項を報告する。経営者報告書に記載されているとおり、この情報には、貴社がそのような取引は開示情報の範囲外であると考えているために、銀行およびその他の関連取引が含まれていない。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

私どもはコーポレート・ガバナンスに関する取締役会の報告書がフランス商法（*Code de commerce*）のL.225-37-3条およびL.225-37-4条によって要求されている情報を記載していることを証明する。

取締役が受取った報酬と給付および彼らのために行われた他のコミットメントに関連したフランス商法（*Code de commerce*）のL.225-37-3条の要求に従って与えられた情報に関して、私どもは財務諸表との整合性、財務諸表を作成するために使用したその基礎情報、また該当する場合には支配会社と被支配会社から貴社が入手した情報との整合性を検証した。これらの手続きに基づいて、この情報の正確性と適正な表示を証明する。

貴社がフランス商法（*Code de commerce*）のL.225-37-5条に従えば、公開買付けあるいは取引の場合に影響がありそうだと考えた項目に関連する情報に関して、私どもはそれが私どもに提供された基礎となる文書に従っているということに同意した。私どもの作業に基づいて、この情報に関して観察された事項はない。

その他の情報

フランスの法律に従って、私どもは投資および支配持分の購入、株主または議決権の保有者の識別および株式持ち合いに関して要求されている情報が経営者報告書に適正に開示されていることを検証した。

その他の法令の要求事項に関する報告書

法定監査人の指名

私どもはソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、デロイト・アンド・アソシエについては2003年4月18日の、またアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては2012年5月22日の年次株主総会により指名された。

2018年12月31日現在、デロイト・アンド・アソシエはその業務が中断されることなく16年目になり、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは7年目となる。

以前アーンスト・アンド・ヤング・オーディットは2000年から2011年までソシエテ・ジェネラルの法定監査人であった。

財務諸表に対する経営者およびガバナンスを担う人々の責任

経営者は、フランスの会計原則に準拠した財務諸表の作成および適正な表示ならびに経営者が不正または誤謬にかかわらず重要な虚偽表示がない財務諸表の作成を可能にするために必要であると決定した内部統制に責任を有している。

財務諸表の作成に当たって、経営者は継続企業としての当社の継続能力を評価し、該当する場合には継続企業に関連する事項を開示し、当社を清算するか事業を中止することが予想されない限り会計上の継続企業の基礎を使用する責任を有している。

監査および内部統制委員会は、会計および財務報告の手続きに関して、財務報告プロセスおよび内部統制とリスク管理システムの有効性、該当する場合にはその内部監査をモニタリングする責任を有している。

財務諸表は、取締役会により承認された。

財務諸表の監査に対する法定監査人の責任

目的と監査アプローチ

私どもの役割は、財務諸表についての報告書を発行することである。私どもの目的は、財務諸表が全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証は高度なレベルの保証であるが、職業専門家としての基準に準拠して行われる監査は重要な虚偽表示が存在すれば必ずそれを発見するということを保証するものではない。虚偽表示は、不正あるいは誤謬から生じる可能性があり、個別にあるいは集計してこれらの財務諸表を基礎に行われる利用者の経済的意思決定に影響すると合理的に予想されれば重要とみなされる。

フランスの商法 (*Code de commerce*) のL.823-10-1条で明示されているように、私どもの法定監査には当社の存続可能性あるいは当社の業務の管理の質に関する保証を含むものではない。

フランスで適用される職業専門家としての基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査を通じて専門家としての判断を行使しており、さらに、

- 不正によるか誤謬によるかにかかわらず財務諸表の重要な虚偽リスクを識別、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを策定、実施し、監査人の意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると考えられる監査証拠を入手する。不正が共謀、偽造、意図的省略、不正確な表示あるいは内部統制の無効化を含んでいる可能性があるため、不正により生じた重要な虚偽表示を看破できないリスクは、誤謬から生じるものよりも高い。
- 状況において適切である監査手続きを策定するために監査に関連する内部統制の理解を得ているが、内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。
- 使用された会計方針の適切性および財務諸表において経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価している。
- 会計上の継続企業の基礎の経営者による使用の適切性や、入手した監査証拠に基づいて継続企業としての当社の継続能力に関する重要な疑義を生じさせるような事象あるいは状況に関連して重要な不確実性が存在するかどうかを評価している。この評価は、監査人の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況によっては当社が継続企業として継続することができなくなる可能性もある。法定監査人が重要な不確実性が存在すると結論付ければ、財務諸表における関連する開示に監査報告書の中で注意を喚起する必要性があり、あるいはそのような開示が提供されないか不十分であれば、表明する意見を限定する必要性がある。
- 財務諸表全体としての表示を評価し、これらの財務諸表が基礎となる取引および事象を適正に表示することを達成する方法で表しているかどうかを評価する。

監査および内部統制委員会に対する報告書

私どもは、監査および内部統制委員会に監査の結果だけでなく、特に監査範囲および実施した監査計画の記述を含む報告書を提出している。私どもはまた、該当する場合には、私どもが識別した会計および財務報告の手続きに関する内部統制の重要な不備を報告する。

私どもの監査および内部統制委員会に対する報告書には重要な虚偽表示のリスクが含まれており、それは、当期の財務諸表の監査において私どもが職業専門家として判断する際にもっとも重要で、そのためこの報告書で記載するように要求されている監査上の主要な検討事項である。

私どもはまた、監査および内部統制委員会に規則（EU）第537/2014号の第6条において規定された申告を提示して、特にフランス商法（*Code de commerce*）のL.822-10条からL.822-14条および法定監査人に対するフランス倫理規則(*code de déontologie*)に規定されているようなフランスで適用される規則の意味での私どもの独立性を堅持している。適切な場合には、私どもは私どもの独立性を損なうと合理的に思われるリスクおよび関連するセーフガードを監査および内部統制委員会と話し合っている。

パリ-ラ デファンス、2019年3月8日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・アンド・アソシエ

ジャン-マルク ミケラー

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

ミシャ ミサキアン

[次へ](#)

連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書 ソシエテ・ジェネラルー2018年12月31日に終了した事業年度

アーnst・アンド・ヤング・エ・オートル

Tour First
TSA 14444
92037 Paris-La Défense Cedex
S.A.S. 可変資本
438 476 913 R.C.S. ナンテール

デロイト・アンド・アソシエ

6, place de la Pyramide
92908 Paris-La Défense Cedex
S.A. 資本金1,723,040ユーロ
572 028 041 R.C.S. ナンテール

ソシエテ・ジェネラル
株式会社
17, cours Valmy
92972 Paris-La Défense

2018年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された当社の連結財務諸表に対する法定監査人の監査報告書の日本語への翻訳であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、ヨーロッパの規則およびフランスの法律により要求されている情報が含まれている。そのような情報は、例えば法定監査人の任命あるいは経営者報告書に開示されている当グループに関する情報の検証についての情報である。この報告書は、フランスの法律及びフランスで適用されている職業上の監査の基準に関連して、またそれに従って解釈するべきである。

ソシエテ・ジェネラルの年次株主総会宛

意見

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ・ジェネラルの2018年12月31日に終了した事業年度の添付の連結財務諸表を監査した。

私どもは、この連結財務諸表は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に準拠して、当グループの2018年12月31日に終了した事業年度の経営成績ならびに同日現在の財政状態および資産・負債について、真実かつ適正に表示していると認める。

上記に表明した監査意見は、監査および内部統制委員会に提出した私どもの報告書と首尾一貫したものである。

意見の基礎

監査のフレームワーク

私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に準拠して監査を実施した。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どものこれらの基準に基づく責任は、私どもの報告書の「連結財務諸表の監査に対する法定監査人の責任」の項により詳しく記載している。

独立性

私どもは、2018年1月1日から私どもの報告書の発行日までの期間、私どもに適用される独立性の規則に準拠して私どもの監査業務を実施し、特に規則（EU）第537号/2014の第5条(1)あるいは法定監査人に対するフランスの倫理規則(*Code de déontologie*)で言及されている監査以外のいかなる禁止されたサービスも提供していない。

強調事項

上記に表明した意見には限定を付していないが、IFRS第9号「金融商品」の初度適用の影響を記載した連結財務諸表の注1「重要な会計方針」に留意してもらいたい。

評価の正当性-監査上の主要な検討事項

私どもの評価の正当性に関係するフランス商法（*Code de commerce*）のL.823-9条およびR.823-7条の要求事項に従って、私どもの職業専門家としての判断において当期の連結財務諸表の私どもの監査においてもっとも重要性のある重要な虚偽表示のリスクに関する監査上の主要な検討事項とともに私どもがそのようなリスクについてどのように取り組んだかについて通知する。

これらの事項は、私どもの全体としての連結財務諸表の監査の一部として行われ、そのため上記の私どもの意見に貢献したものである。連結財務諸表の個々の項目について意見を表明するものではない。

訴訟引当金の測定

識別されたリスク

340百万ユーロの金額の訴訟引当金（以後「訴訟引当金」）は、ソシエテ・ジェネラル・グループが関与しているいくつかの訴訟に関連する将来の資源流出のリスクをカバーするために2018年12月31日現在の貸借対照表の負債側に認識されており、連結財務諸表の注8.3.2「その他の引当金」に記載しているとおりである。ソシエテ・ジェネラルは、連結財務諸表の注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載された複数の当局から調査の対象となっており、規制上の情報提供の要請を受けている。

2018事業年度中に、ソシエテ・ジェネラル・グループは、以下の事項に関する当局との和解協議に伴い27億米ドルの罰金を支払った。

- 米国の経済制裁の対象になっている国、個人あるいは企業に関係する一定の米ドル取引に関する米国当局の調査
- リビアの相手先との一定の取引に関する調査
- IBORに関して提出した資料に関する調査

訴訟引当金の測定は、経営者の判断の行使に基づいており、監査上の主要な検討事項であると考えている。

私どもの対応

私どもの作業は特に以下のものから構成されている。

- 主な法的手続きおよび司法当局と規制当局者によって行われている調査をソシエテ・ジェネラル・グループの法務部門とモニタリングすること、
- 特に四半期ごとのソシエテ・ジェネラル・グループの経営者とのディスカッションを通じて訴訟引当金の測定のためのプロセスを理解すること、
- 私どもが、特にこのような事件に精通したソシエテ・ジェネラル・グループの外部の法律顧問から入手した情報を基礎に訴訟引当金を決定するために使用された仮定の評価、
- 連結財務諸表の注記におけるこれらの訴訟に関する開示を評価すること。

フランスおよび米国の繰延税金資産の回収可能性

識別されたリスク

2018年12月31日現在、4,753百万ユーロが繰延税金資産に計上された。

連結財務諸表の注6「法人所得税」に記載されているとおり、ソシエテ・ジェネラル・グループはそれぞれの納税事業体のレベルで繰延税金を計算し、当該納税事業体が一時差異と税務上の繰越欠損金を決められた一定の期間にわたって利用することができるような将来の課税所得を獲得できる可能性が高いと考えられるときその期末日において繰延税金資産を認識する。

さらに、連結財務諸表の注6「法人所得税」および注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に記載されている通り、特定の税務上の繰越欠損金についてフランス税務当局による調査を受けており、その結果問題にされる可能性がある。

フランスと米国の繰延税金資産（これらの資産の最も重要な部分を占めている）の回収可能性を評価するために使用された仮定およびこの点において経営者によって行使された判断を考慮し、私どもはこの問題を監査上の主要な検討事項として識別した。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラル・グループがこれまでに生じた税務上の繰越欠損金を将来利用することができる可能性を、特にフランスおよび米国の将来の課税所得を生む能力に基づいて評価することにある。

監査チームの一員である私どもの税務専門家の支援をえて、私どもは、

- 過年度の業績予想を当該年度の実際の業績と比較し、
- 経営者が策定し、取締役会が承認した3ヶ年事業計画および業績予想を策定するために3年という期間を超えて経営者が使用した仮定を理解し、

- ソシエテ・ジェネラル・グループが定義した不利なシナリオの場合のこれらの仮定の感応度を評価し、
- ソシエテ・ジェネラルの状況を分析し、一部税務当局により異議を申し立てられているフランスの税務上の繰越欠損金に関して、外部の税務顧問の意見を理解し、
- 連結財務諸表の注6および9における繰延税金資産に関する開示を分析した。

複雑な金融商品の評価

識別されたリスク

その市場活動の中で、ソシエテ・ジェネラルはトレーディング目的で複雑な金融商品を保有している。

複雑な商品の公正価値を計算するために、当グループは、連結財務諸表の注3.4「公正価値で測定する金融商品の公正価値」に記載しているとおり、市場ではすべてが観察可能とは限らない変数およびデータに基づく技法あるいは社内モデルを使用している。これらの商品进行评估するために使用されたモデルおよびデータは、経営者の見積りに基づいている。

金融商品の公正価値を決定するための判断の使用、後者のモデリングの複雑さおよび使用するモデルの多様性により、私どもは複雑な金融商品の評価が監査上の主要な検討事項と考えている。

私どもの対応

私どもの監査アプローチは、複雑な金融商品の評価に関連する特定の主要な内部統制プロセスに焦点をあてている。

金融商品の評価において私どもの専門家の支援をえて、私どもは以下の主なステージを含むアプローチを策定した。

- 私どもはこれらのモデルを情報システムに入力するためのプロセスを含め、新規商品およびその評価モデルの承認および検証のための手続きを習熟した。
- 私どもは、使用した評価モデルのリスク部門のコントロールに関係するガバナンスを評価した。
- さらに言えば、テストに基づいて私どもは複雑な商品の特定のカテゴリに対する評価公式を検討した。
- 私どもは、評価モデルのインプットを提供するために使用する特定の市場変数を分析した。
- 損益の説明プロセスについて、銀行が使用する分析原則を習熟し、コントロールのテストを実施した。私どもはまた、日次損益の説明プロセスに関して実施したコントロールについてデータベースに係る「分析的」IT手続きを実施した。
- 四半期末ごとに私どもは第三者による価格の検証に対するプロセスの実績を入手し、重要な影響がある場合に市場データに比較した変数の差異について、そのような差異の会計処理とともに分析した。
- 私どもは、私どものツールを使用して複雑なデリバティブ金融商品から選択してカウンター評価を実施した。
- 私どもは、見積もりの基礎となる文書化された方法が連結財務諸表の注3.4「公正価値で測定された金融商品の公正価値」に記載された原則に準拠しているかを検討し、公正価値ヒエラルキーのレベルを決定するために使用した基準、特に取引の観察可能性を分析した。

デリバティブ金融商品および発行済み仕組債券に係る情報テクノロジーのリスク

識別されたリスク

ソシエテ・ジェネラルのデリバティブ金融商品および発行済み仕組債券は、連結財務諸表の注3.2「金融デリバティブ」の取引ポートフォリオのデリバティブ金融商品の正味ポジションの重要性によって説明されているようにその市場活動の中で重要な活動を構成している。

この活動は、処理された金融商品の性質、取引量および相互にインターフェースしている多くの情報システムの利用により高度に複雑なものとなっている。

IT問題のリスクは、使用されたデータ処理の連鎖あるいは、取引が会計システムに移されるまでの記録に起因して決算書の異常となるリスクを伴う可能性がある。そのようなリスクは特に以下の形態をとることもありうる。

- 権限のない者により情報システムや基礎となるデータベースを通じて経営および財務情報に行われた変更
- システム間のデータの処理あるいは移行における失敗
- 内部あるいは外部の不正に関連したと思われるサービスの中断または運用の問題

この文脈において上記の活動に関連する情報システムの管理に連動したコントロールのソシエテ・ジェネラル・グループによるモニタリングは、決算書の信頼性に不可欠であり、監査上の主要な検討事項である。

私どもの対応

この活動に対する私どもの監査アプローチは、ソシエテ・ジェネラル・グループによって設定された情報システム管理に関連したコントロールに基づいている。情報システムにおける私どもの専門家の支援をえて、これらの活動にとって重要であると考えたアプリケーションに係るITの全般統制をテストした。

私どもの作業は特に以下の事項に関連している。

- 必要な場合には、2018年12月31日に終了した年度において有効ではないコントロールを識別した場合の監査手続きの拡大を伴う、特に専門的な経歴（リクルート、異動、辞任、契約の終わり）が変更となるようなセンシティブな時期におけるアクセス権限に関してソシエテ・ジェネラル・グループが設定したコントロール
- アプリケーションおよびインフラに対する潜在的な特別許可をえたアクセス
- 変更管理およびさらに具体的には開発および事業環境の間の分離
- セキュリティの全般的方針およびITのアプリケーションの開発（例えば、パスワードに関連するもの）
- 監査期間中のIT問題の処理
- 「最終ユーザー」のアプリケーションの見本に係るガバナンスおよび統制環境

これらの同じアプリケーションについては、情報フローの移動を評価するために、システム間の自動化されたインターフェースに関連したアプリケーション・コントロールを評価した。

ITの全般統制およびアプリケーション・コントロールに関する私どものテストは、特定のITアプリケーションに係るデータ分析作業によって補完された。

IFRS第9号「金融商品」の初度適用

識別されたリスク

2018年1月1日現在、当グループはその保険事業に関連するものを除いて、その金融資産および負債にIFRS第9号「金融商品」（フェース1および2）を適用した。この基準は、金融資産の減損に関連したルール of 重要な変更とともに、これらの資産および負債に関する新しい分類および測定 of the ルールを導入するものである。

IFRS第9号「金融商品」の初度適用の結果、ソシエテ・ジェネラルは、税引後純資産に-11億ユーロの影響を認識し（主にステージ1および2に分類された貸出金および債権の減損に関するもの）、2018年1月1日現在の開始貸借対照表を公表し、IAS第39号に基づく2017年12月31日現在の貸借対照表を2018年1月1日現在のIFRS第9号に基づく開始貸借対照表へ移行することに関する詳細な開示を提供した（保険の資産および負債を除く）。定性的および定量的開示は主に、注1.4「IFRS第9号の初度適用：「金融商品」」および第3号「金融商品」に記載している。連結財務諸表の注記の開示の性格を含む影響の決定には、多くの仮定と判断の行使、特に信用リスクの基準の著しい増加、マクロ経済予測の統合および予想信用損失の測定を必要とした。

さらに、ソシエテ・ジェネラル・グループは、不良債権（ステージ3に分類）の減損を測定するのに、その判断を行使し、会計上の見積りを行っている。

IFRS第9号の初度適用に関連した複雑性および連結財務諸表の注記にソシエテ・ジェネラル・グループによってこの点について提供されるべき開示の量を考えると、私どもはIFRS第9号「金融商品」の初度適用を監査上の主要な検討事項と考えた。

私どもの対応

私どもは、監査チームの一員である私どものスペシャリストの支援をえて、ソシエテ・ジェネラルがIFRS第9号を実施するために展開した措置と行った分析について私ども自身が習熟した。

分類と測定に関して、私どもの監査手続きは、特に当グループが行った分析と活動レベルでの内訳をレビューし、ソシエテ・ジェネラルの分析において決定した資産の分類が連結財務諸表の注記に記載された会計方針に従っているかを契約のサンプルに基づいてテストすることから構成されている。

減損に関して、私どもの監査手続きは、特に以下の事項から構成されている。

- 当グループが実施した方針および活動レベルで適用した方法論がIFRS第9号に準拠していることを調査し、
- 私ども自身がガバナンス指標を習熟し、グループ・レベルで実施した主要なコントロールをテストし、
- 財務情報を作成するために使用されている情報システムに設定されたモデルの選択についてテストし、
- 2018年1月1日現在のポートフォリオの選択に係る予想信用損失の反対評価を実施し、
- (i) 2018年1月1日現在のステージ1および2の残高および資産減損を分類するのにソシエテ・ジェネラル・グループが使用している主要な変数および(ii) 2018年12月31日現在適用されている方法の一貫性を調査し、
- ステージ3に分類されている貸出金に係る減損を見積るのに使用した主要な仮定、特にフランス国内の最も重要な法人向け貸出金の選択について2018年12月31日現在でテストすること。

さらに、私どもは、この基準の初度適用に関して連結財務諸表の注記に公表した定性的および定量的開示を調査した。

特定の検証

フランスの法律で要請されているとおり、私どもはフランスで適用されている職業専門家の基準に従って取締役会の経営者報告書に開示されている当グループに関する情報を検証した。

その適正な表示および連結財務諸表との整合性について報告する事項はない。

私どもは、フランスの商法のL.225-102-1条において規定された連結非財務業績表が、経営者報告書に記載した当グループに関連する開示に含まれていることを証明しているが、同商法のL.823-10条に従って、この報告書に含まれている情報の適正性あるいは独立した第三者の報告書において検証されなければならない連結財務諸表との整合性については検証していないということを明記する。

その他の法令および規制の要求事項に関する報告書

法定監査人の指名

私どもはソシエテ・ジェネラルの法定監査人として、デロイト・アンド・アソシエについては2003年4月18日の、またアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルについては2012年5月22日の年次株主総会により指名された。

2018年12月31日現在、デロイト・アンド・アソシエはその契約が中断されることなく16年目になり、アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルは7年目となる。

以前アーンスト・アンド・ヤング・オーディットは2000年から2011年までソシエテ・ジェネラルの法定監査人であった。

連結財務諸表に対する経営者およびガバナンスを担う人々の責任

経営者は、欧州連合により採択された国際財務報告基準に準拠した連結財務諸表の作成および適正な表示ならびに経営者が不正または誤謬にかかわらず重要な虚偽表示がない連結財務諸表の作成を可能にするために必要であると決定した内部統制に責任を有している。

連結財務諸表の作成に当たって、経営者は継続企業としての当社の継続能力を評価し、該当する場合には継続企業に関連する事項を開示し、当社を清算するか事業を中止することが予想されない限り会計上の継続企業の基礎を使用する責任を有している。

監査および内部統制委員会は、会計および財務報告の手続きに関して、財務報告プロセスおよび内部統制とリスク管理システムの有効性、該当する場合にはその内部監査をモニタリングする責任を有している。

連結財務諸表は、取締役会により承認された。

連結財務諸表の監査に対する法定監査人の責任

目的と監査アプローチ

私どもの役割は、連結財務諸表についての報告書を発行することである。私どもの目的は、連結財務諸表が全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ることである。合理的な保証は高度なレベルの保証であるが、職業専門家としての基準に準拠して行われる監査は重要な虚偽表示が存在すれば必ずそれを発見するということを保証するものではない。虚偽表示は、不正あるいは誤謬から生じる可能性があり、個別にあるいは集計してこれらの連結財務諸表を基礎に行われる利用者の経済的意思決定に影響すると合理的に予想されれば重要とみなされる。

フランスの商法 (*Code de commerce*) のL.823-10-1条で明示されているように、私どもの法定監査には当社の存続可能性あるいは当社の業務の管理の質に関する保証を含むものではない。

フランスで適用される職業専門家としての基準に準拠して行った監査の一環として、法定監査人は監査を通じて専門家としての判断を行使しており、さらに、

- 不正によるか誤謬によるかにかかわらず連結財務諸表の重要な虚偽リスクを識別、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを策定、実施し、監査意見の基礎を提供するのに十分かつ適切であると考えられる監査証拠を入手する。不正が共謀、偽造、意図的な省略、不正確な表示あるいは内部統制の無効化を含んでいる可能性があるため、不正により生じた重要な虚偽表示を看破できないリスクは、誤謬から生じるものよりも高い。
- 状況において適切である監査手続きを策定するために監査に関連する内部統制の理解を得ているが、内部統制の有効性に関する意見を表明する目的ではない。
- 使用された会計方針の適切性および連結財務諸表において経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価している。
- 会計上の継続企業の基礎の経営者による使用の適切性や、入手した監査証拠に基づいて継続企業としての当社の継続能力に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関連して重要な不確実性が存在するかどうかを評価している。この評価は、監査人の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況によっては当社が継続企業として継続することができなくなる可能性もある。法定監査人が重要な不確実性が存在すると結論付ければ、連結財務諸表における関連する開示に監査報告書の中で注意を喚起する必要性があり、そのような開示が提供されないか不十分であれば、表明する意見を限定する必要がある。
- 連結財務諸表全体としての表示を評価し、これらの財務諸表が基礎となる取引および事象を適正な表示を達成する方法で表しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に関して意見を表明するために当グループの中の事業体または事業活動の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。法定監査人は、連結財務諸表の監査の方向性、監視および実行およびこれらの連結財務諸表に関して表明する意見に責任を有している。

監査および内部統制委員会に対する報告書

私どもは、監査および内部統制委員会に監査の結果だけでなく、特に監査範囲および実施した監査計画の記述を含む報告書を提出している。私どもはまた、該当する場合には、私どもが識別した会計および財務報告の手続きに関する内部統制の重要な不備を報告する。

私どもの監査および内部統制委員会に対する報告書には重要な虚偽表示のリスクが含まれており、それは、当期の連結財務諸表の監査において私どもが職業専門家として判断する際にもっとも重要で、そのためこの報告書で記載するように要求されている監査上の主要な検討事項である。

私どもはまた、監査および内部統制委員会に規則（EU）第537/2014号の第6条において規定された申告を提示して、特にフランス商法（*Code de commerce*）のL.822-10条からL.822-14条および法定監査人に対するフランス倫理規則（*code de déontologie*）に規定されているようなフランスで適用される規則の意味での私どもの独立性を堅持している。適切な場合には、私どもの独立性を損なうと合理的に思われるリスクおよび関連するセーフガードを監査および内部統制委員会と話し合っている。

パリ-ラ デファンス、2019年3月8日

法定監査人

フランス語の原本に署名

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
ミシャ ミサキアン

デロイト・アンド・アソシエ
ジャン-マルク ミケラー